

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月13日

【会社名】 スタンダード・チャータード・ピーエルシー
(Standard Chartered PLC)

【代表者の役職氏名】 グループ財務責任者 ルーパート・ミンゲイ
(Rupert Mingay, Group Treasurer)

【本店の所在の場所】 連合王国 EC2V 5DD ロンドン市、ベイジングホール・アベ
ニュー1番地
(1 Basinghall Avenue, London EC2V 5DD, U.K.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 神 田 英 一

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区赤坂二丁目17番7号赤坂溜池タワー6階
クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-5561-6600

【事務連絡者氏名】 弁護士 芦 澤 千 尋
弁護士 二 村 佑
弁護士 長 江 俊 輔

【連絡場所】 東京都港区赤坂二丁目17番7号赤坂溜池タワー6階
クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-5561-6600

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【届出の対象とした募集金額】 スタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回円貨社債
(2015)：50億円(予定)
スタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回円貨社債
(2015)：50億円(予定)
スタンダード・チャータード・ピーエルシー第3回円貨社債
(2015)：50億円(予定)
スタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回変動利付
円貨社債(2015)：50億円(予定)
スタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回変動利付
円貨社債(2015)：50億円(予定)

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

(注)

1. 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。

- | | |
|-----------------------------------|--|
| 「当社」、「発行会社」または「SCPLC」とは、 | スタンダード・チャータード・ピーエルシーをいう。 |
| 「当グループ」、「SC」または「スタンダード・チャータード」とは、 | スタンダード・チャータード・ピーエルシーならびにその子会社および従属会社をいう。 |
| 「SCB」とは、 | スタンダード・チャータード・バンクをいう。 |
| 「SCBHK」とは、 | スタンダード・チャータード・バンク(ホンコン)リミテッドをいう。 |
| 「連合王国」または「英国」とは、 | グレートブリテンおよび北アイルランド連合王国をいう。 |
| 「米国」または「アメリカ」とは、 | アメリカ合衆国をいう。 |

2. 別段の記載のない限り、本書中の「米ドル」はアメリカ合衆国ドルを、「ポンド」は英国ポンドを、「円」は日本円を指す。2015年4月13日(日本時間)現在における株式会社三菱東京UFJ銀行発表の対顧客電信直物売買相場の米ドルの円に対する仲値は、1米ドル=120.22円であった。本書において記載されている米ドルの円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表すものではない。

3. 本書の表の計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。

4. この書類には将来の見通しに係る記述が含まれている。それらの記述は将来の事柄に関するものであり、将来の事柄に影響を与えることもある。それらは発行会社およびその子会社の将来の戦略、事業計画および業績を含んでいることがあり、発行会社及びその子会社の取締役による現在の予想に基づいて作成されている。それらは、実際の業績および成果を将来の見通しに係る記述に記載された予想から大きく乖離させることのある、数多くのリスクと不確定要素を前提としている。これらの要因には、当局規制の動向だけに止まらず、株式市場、IT開発、および競争的、一般的な経営環境なども含まれている。

この書類において「見積る」、「予測する」、「意図する」、「予想する」、「信じる」、「期待する」、「するはずである」、およびそれらと同様な表現が、発行会社、その子会社およびそれらの経営に關係して使用されている場合は、そのような将来を見通した記述であると確認することを意図したものである。それらの将来を見通した記述はこの書類の日付現在で述べているものであり、読者はそれらに過度に依存しないよう注意すべきである。発行会社は、本書類の日付後に生じた事象や環境を反映させるために、または予想しなかった事象の発生を反映させるために、これらの将来を見通した記述の改訂版を公表するいかなる義務も負うものではない。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【社債（短期社債を除く。）の募集】

<スタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回円貨社債（2015）>

以下には、スタンダード・チャータード・ピーエルシー（以下「発行会社」という。）が発行するスタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回円貨社債（2015）（以下「本社債」という。）について記載されている。また、「本社債権者」とは、本社債の社債権者を指す。

本<スタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回円貨社債（2015）>における本社債の未定事項または予定事項は2015年5月下旬頃に決定される予定である。

銘 柄	スタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回円貨社債（2015）（注1）（注2）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	50億円（予定）（注3）
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円（予定）（注3）
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率（％）	（未定） （年（未定）％～（未定）％を仮条件とする。）（注4）
利払日	毎年6月5日および12月5日（注5）	償還期限	2018年6月5日（注6）
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2015年5月29日（注7）	払込期日	2015年6月5日（注8）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

（注1） 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関するその他の事項については、振替法および振替機関（後記「振替機関」に定義される。）が社債等の振替に関する業務について振替法に基づき随時適用する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

（注2） 本社債は香港証券取引所に上場される予定である。

（注3） 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、2015年5月下旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために本邦の機関投資家を中心に行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注4） 利率は、2015年5月下旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2015年5月下旬頃に決定される予定である。

（注5） 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注6） 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注7） 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間繰り下げられる可能性がある。

（注8） 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

振替機関

名 称	住 所
株式会社証券保管振替機構 (以下「振替機関」という。)(注)	東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 振替機関には、主務大臣が振替法に従って指定する後任の振替機関が含まれるものとみなす。

公告の方法

本社債に関する一切の公告は、日本国の官報(可能である場合)ならびに東京都および大阪市において発行される時事に関する事項を掲載する日本語の日刊新聞紙上に各1回これを行うものとする。かかる公告は、公告日に行われたものとみなされ、2回以上または異なる日に公告が行われた場合には、所要の公告が行われた最初の日に行われたものとみなされる。各本社債権者に対する直接の通知はこれを要しない。発行会社が行うべき当該公告は、発行会社の請求があった場合に、発行会社の費用負担により、発行会社に代わって財務代理人(後記「財務代理人とその職務」に定義される。)がこれを行うものとする。財務代理契約(後記「財務代理人とその職務」に定義される。)には、必要な時は常に、発行会社が、財務代理人に対し、発行会社に代わってかかる公告を行うよう書面で請求すべき旨が定められている。

引受人

元引受契約を締結する金融商品取引業者		引受金額 (百万円)	元引受の条件
会社名	住所		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区 丸の内二丁目5番2号	共同主幹事会社が 連帯して本社債の 発行総額を引受け るので、個々の共 同主幹事会社の引 受金額はない。	本社債の発行総額 は、発行会社と共同 主幹事会社との間で 2015年5月29日(予 定)に調印される元 引受契約に従って共 同主幹事会社により 連帯して買取引受け され、一般に募集さ れる。 左記以外の元引受け の条件は未定である が、本社債の条件決 定日に、発行条件と ともに決定される予 定である。
野村證券株式会社	東京都中央区 日本橋一丁目9番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区 丸の内三丁目3番1号		
(以下「共同主幹事会社」と総称する。)			
合計		5,000(予定)	

財務代理人とその職務

本社債に関する発行会社の財務代理人兼発行・支払代理人(以下「財務代理人」という。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれら全ての資格で行為する代理人を意味する。)は、以下のとおりである。

財務代理人の名称	住 所
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

本社債について、社債の管理会社は設置されない。

財務代理人の職務の内容

財務代理人は、本社債の要項(以下「社債の要項」という。)、発行会社および財務代理人の間の2015年5月29日(予定)付財務および発行・支払代理契約証書(以下「財務代理契約」という。)ならびに振替機関業務規程等に定める義務を履行し職務を行うものとする。財務代理人は、発行会社の代理人としてのみその職務を行うものとし、本社債権者に対していかなる義務も負わず、また、本社債権者との間で代理または

信託関係を有するものではない。社債の要項が添付された財務代理契約の写しは、本社債の償還期日後1年が経過するまで、財務代理人の本店に備えられ、通常の営業時間に本社債権者の閲覧または謄写に供される。かかる謄写に要する一切の費用はこれを請求する本社債権者の負担とする。

発行会社は、財務代理人の任命を変更することができる。ただし、財務代理人は、後任の財務代理人兼発行・支払代理人が有効に任命されるまで(ただし、かかる後任の代理人が、適用ある振替機関業務規程等に従って発行代理人および支払代理人として行為する資格を有していることを条件とする。)、在職するものとする。かかる場合、発行会社は、財務代理人の変更を事前に前記「公告の方法」に従い本社債権者に対し公告する。

振替機関が、発行会社に対して財務代理人につき発行代理人または支払代理人としての指定を取り消す旨の通知をなした場合には、発行会社は遅滞なく後任の財務代理人兼発行・支払代理人を任命し(ただし、かかる後任の財務代理人兼発行・支払代理人が、振替機関業務規程等に従って発行代理人および支払代理人として行為する資格を有していることを条件とする。)、その旨を前記「公告の方法」に従い本社債権者に対し公告する。

後任の財務代理人兼発行・支払代理人は、かかる選任が有効とされる日をもって、あたかも社債の要項および財務代理契約において財務代理人兼発行・支払代理人として記載されていたのと同様に、前任の財務代理人の地位を承継し、前任の財務代理人と代替し、社債の要項、財務代理契約および振替機関業務規程等に定める財務代理人の義務を履行し職務を行う。

利息支払の方法

(1) 本社債の利息は2015年6月6日(同日を含む。)から2018年6月5日(同日を含む。)までこれを付し(本「利息支払の方法」第2段落の規定に従う。)、毎年6月5日および12月5日の2回、各々その日(同日を含む。)までの6か月分を日本円で後払いする。6か月以外の期間の利息については、かかる期間中の実日数について、1年を365日とする日割計算により支払われる。本段落において定められた各利払いの日を、以下「利払日」という。各本社債権者に支払われる利息の総額は、振替機関業務規程等に従って計算されるものとする。

本社債の利息は、償還期日(同日を含まない。)後はこれを付さない。ただし、発行会社が償還期日に社債の要項に従った本社債の償還を怠ったときは、発行会社はかかる未償還の本社債の元金額について償還期日(同日を含まない。)からかかる本社債の償還が実際に行われた日(同日を含む。)までの期間中の実日数につき前記「利率」欄に定める利率に基づく利息(1年を365日とする日割計算による。)を日本円で支払う。ただし、その期間は、支払代理人(後記「摘要(4)元利金の支払い」に定義される。)がその受領した本社債全額の償還のために必要な資金を機構加入者(後記「摘要(4)元利金の支払い」に定義される。)に配分した日を超えないものとする。ただし、かかる支払期日経過後の配分が振替機関業務規程等により可能でない場合には、当該期間は後記「摘要(4)元利金の支払い」最終段落に従い発行会社または財務代理人が最終の公告を行った日以後14日を超えないものとする。

(2) 本社債の利息の支払場所は、後記「摘要(4)元利金の支払い」に記載されるとおりとする。

償還の方法

(1) 満期償還

各本社債は、本「償還の方法」(2)または本「償還の方法」(3)の規定によりそれまでに償還または買入消却されていない限り、2018年6月5日にその時点で未償還の本社債の金額の100%に等しい金額で償還される。

(2) 税制上の変更を理由とする期中償還

(A) ()本社債の発行日以後に有効となった、英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらもしくはそれらの域内の課税権限を有する当局の法令の変更もしくは改正、またはかかる法令の適用もしくは公権的解釈(英国2007年所得税法第1005条における「承認された証券取引所」(以下「承認された証券取引所」という。)の解釈を含む。)の変更、または(本社債が上場されている場合には)承認された証券取引所の上場基準もしくは規則の適用もしくは解釈の変更の結果として、発行会社が追加額(後記「摘要(9)租税」(A)に定義される。)の支払義務を翌利払日に負っているかもしくは負うこととなる場合で、かつ、()発行会社が執り得る合理的手段(疑義を避けるために付言すると、承認された証券取引所への本社債の上場およびその維持のための一切の合理的な努力

を尽くすことにより、英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらもしくはそれらの域内の課税権限を有する当局に課される税金のためにまたはそれらを理由とした源泉徴収または控除をなされることなく、本社債の利息の支払いが可能となる場合、かかる合理的な努力を尽くすことを含むが、これに限らない。)によってもかかる支払義務を回避することができない場合、発行会社はその選択により前記「公告の方法」に従い本社債権者に対して事前に公告を行うことにより、いつでも本社債の全部(一部は不可)をその時点で未償還の本社債の金額の100%に等しい金額で(償還期日(同日を含む。))までの経過利息の支払いとともに償還することができる。ただし、かかる償還の公告は、仮に本社債に関して支払期日が到来したとすれば発行会社がかかる追加額の支払義務を負うこととなる最も早い日から90日前の日より前に行うことはできない。

かかる場合、発行会社は、()発行会社がかかる償還をなし得る権利を有している旨および発行会社がかかる償還を行う権利の前提条件が成就したことを示す具体的事実を記載した、発行会社の取締役2名が署名した証明書、ならびに()当該具体的事実を前提としてその旨を述べる発行会社の定評ある独立の法律顧問の意見書を、償還予定期日の少なくとも30日前までに財務代理人に交付し、その償還期日の少なくとも14日前までに関連事項を本社債権者に対し公告する。財務代理人に対するかかる交付および本社債権者に対する公告は取り消すことができない。

発行会社が後記「摘要(9)租税」(A)に基づき追加額の支払義務を負うこととなり、発行会社の定評ある独立の法律顧問の意見によれば英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらもしくはそれらの域内の課税権限を有する当局の法令によってかかる追加額の全部または一部の支払いを禁じられている場合、発行会社は、実務上可及的速やかに、ただし()発行会社に当該追加額の支払義務を生ぜしめる事由の発生した日、または()当該法令の発効日のうちいずれか遅い方から40日以内に、本社債の全部(一部は不可)をその時点で未償還の本社債の金額の100%に等しい金額で、かかる償還期日(同日を含む。))までの経過利息の支払いとともに償還するものとする。かかる場合、発行会社は財務代理人に対し、(x)発行会社がかかる追加額の支払義務を負うにもかかわらず当該法令上かかる追加額の支払いを禁じられる旨、かかる禁止を招来する合理的に詳細な事実および事情ならびに償還予定期日を記載した、発行会社の取締役2名が署名した証明書、ならびに(y)発行会社がかかる追加額の支払義務を負うにもかかわらず当該法令上かかる追加額の支払いを禁じられる旨を記載した発行会社の定評ある独立の法律顧問の意見書を、()発行会社に当該追加額の支払義務を生ぜしめる事由の発生した日、または()当該法令の発効日のうちいずれか遅い方の後速やかに、ただしいかなる場合も償還予定期日の少なくとも30日前までに交付するものとし、発行会社はその償還期日の少なくとも14日前までに関連事項を本社債権者に対し公告する。財務代理人に対するかかる交付および本社債権者に対する公告は取り消すことができない。

(B) 本「償還の方法」(2)(A)に基づいて発行会社が財務代理人に交付した証明書および意見書は、本社債の償還期日後1年が経過するまで、財務代理人の本店に備えられ、通常の営業時間に本社債権者の閲覧に供され、本社債権者はこれを謄写することができる。

(C) 本「償還の方法」(2)(B)に規定する謄写に要する一切の費用はこれを請求する本社債権者の負担とし、それ以外の本「償還の方法」(2)の手續に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

(3) 発行会社またはその子会社のいずれかは、振替機関業務規程等に別段の定めがある場合を除き、公開市場その他においていかなる価格によっても本社債を随時買い入れ、それらを保持し、転売し、および/または消却することができる。

(4) 社債の要項に別段の定めがある場合を除き、発行会社は、本社債の元金の全部または一部を償還期日前に償還または返済することができない。

担 保

本社債には、担保および保証は付されない。

財務上の特約

該当なし

本社債の地位

本社債は、発行会社の直接かつ無担保の債務であり、本社債相互間で優先することなく常に同順位である。適用される法律に規定された例外を除き、本社債に基づく発行会社の支払義務は、発行会社の現在および将来のその他全ての無担保かつ非劣後の負債および金銭債務と少なくとも常に同順位である。

社債権者集会

発行会社は、その時点において未償還の本社債の総額の10分の1以上にあたる本社債を保有する本社債権者が、共同または単独で書面により社債権者集会の開催を発行会社を代理する財務代理人に対しその本店において請求する場合（かかる請求に際しては、保有証明書（後記「摘要(3)債務不履行事由」に定義される。）を呈示するものとする。）、社債権者集会を招集するものとする。また、発行会社は、必要と認められた場合にはいつでも社債権者集会を招集することができる。いずれの場合においても、社債権者集会は後記「摘要(3)債務不履行事由」に記載される債務不履行事由または本社債権者の権利に関する事項を議題とする。

社債権者集会を招集する場合、発行会社は当該社債権者集会の招集公告を当該社債権者集会の開催日の少なくとも21日前までに行い、かつその旨を当該社債権者集会の開催日の少なくとも35日前までに財務代理人に書面により通知する。かかる場合、発行会社は、財務代理人をして発行会社のために社債権者集会の招集および運営に必要な手続をさせるものとする。

本社債権者は、社債権者集会に自らまたは代理人を通じて出席することができる。発行会社は、当該社債権者集会にその代表者を出席させ意見を述べることができる。本社債権者は、当該社債権者集会に自らまたは代理人を通じて出席しない場合も、発行会社または発行会社のために財務代理人が定めるところに従い、書面または（発行会社が電磁的方法による議決権の行使を許容する場合）電磁的方法をもってその議決権を行使することができる。当該社債権者集会において各本社債権者は、当該本社債権者の保有する本社債の金額の合計額（償還済みの額を除く。）に応じて議決権を有する。ただし、当該本社債権者は、保有証明書を当該社債権者集会の開催日の7日前までに財務代理人に対しその本店において呈示し、かつ、当該集会の開催日に当該集会において発行会社または財務代理人に対して保有証明書を呈示しなければならない。さらに、当該本社債権者は、かかる保有証明書を振替機関または口座管理機関（後記「摘要(4)元利金の支払い」に定義される。）に返還するまでは、当該本社債の振替の申請または抹消の申請をすることができない。

当該社債権者集会の決議は、議決権を行使する権利を有する本社債権者（以下「議決権保有者」という。）であって当該集会に出席した者の議決権の過半数をもってこれをなす。ただし、下記の事項については特別決議（以下に定義される。）を要する。

- (a) 全ての本社債についての支払いの猶予、債務不履行によって生じた責任の免除もしくは和解（下記(b)に規定する事項を除く。）
- (b) 全ての本社債に関してなされる訴訟行為または破産、会社更生もしくはこれに準ずる手続に関する一切の行為
- (c) 社債権者集会において決議すべき事項について意思決定を行うために社債権者集会の決議により指名され授權された本社債権者の代表者（ただし、かかる各代表者は、未償還の本社債の総額の1,000分の1以上にあたる本社債を保有する本社債権者でなければならない。以下「代表社債権者」という。）の選任または解任、または社債権者集会の決議の執行を行うために社債権者集会の決議により指名され授權された執行者（以下「決議執行者」という。）の選任もしくは解任、またはこれらの者に委任した事項の変更
- (d) 特別決議を採択するために要求される多数に関する社債の要項の条項または社債の要項に基づき特別決議を要する事由の変更

「特別決議」とは、社債権者集会において、本社債の金額の合計額（償還済みの額を除く。）について議決権保有者が保有する議決権の総数の5分の1以上、かつ、当該社債権者集会に出席した議決権保有者の議決権の総数の3分の2以上の賛成をもって採択される決議を意味する。

なお、代理人を通じてまたは書面もしくは（発行会社が電磁的方法による議決権の行使を許容する場合）電磁的方法によって議決権を行使した本社債権者は、当該社債権者集会に出席した議決権を行使したものとみなす。また、発行会社、その子会社または関連会社が保有する本社債および発行会社により買い入れられ財務代理人に交付されたが消却されていない本社債はこれを除外し、償還済みとみなす。

本「社債権者集会」に従って行われた決議は、当該社債権者集会に出席したか否かを問わず、全ての本社債権者に対して適用ある日本法の許容される範囲内で拘束力を有し、その執行は当該集会で本社債権者が選任した代表社債権者または決議執行者がこれにあたる。

社債権者集会は日本国東京都において開催されるものとする。

本「社債権者集会」の手続に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

準拠法及び管轄裁判所

発行会社による本社債の発行に関する授権を除き、本社債ならびにそれに基づく本社債権者を含む全ての当事者の一切の権利および義務は、全て日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとする。

社債の要項において別段の定めがある場合を除き、本社債に関する義務の履行地は、日本国東京都とする。

本社債もしくは社債の要項から生ずるかまたはこれらに関する発行会社に対する一切の訴訟またはその他の裁判手続は、非専属的に、東京地方裁判所に対して提起することができ、発行会社は、かかる裁判所の管轄権に明示的、無条件かつ取消不能の形で服することに同意する。

発行会社は、本社債もしくは社債の要項から生ずるか、またはこれらに関して日本国東京都において提起されることのある一切の訴訟またはその他の裁判手続につき、発行会社の訴状その他の裁判上の書類の権限ある受取人として日本国東京都所在のスタンダードチャータード銀行在日総支配人を指名し、訴状その他の裁判上の書類を受けるべき場所として現在日本国東京都千代田区永田町二丁目11番1号所在のスタンダードチャータード銀行在日支店のその時々住所を指定する。発行会社は、本社債の未償還残高が存する限りいつでも、当該指名および指定が完全な効力を有し、それを継続するのに必要な一切の行為（あらゆる書類および証書の作成および提出を含む。）をなすことに合意する。かかる受取人がなんらかの理由により発行会社のかかる権限ある受取人として行為することが不可能な場合はいつでも、発行会社は直ちに日本国東京都に所在する後任の権限ある受取人を指名するものとし、かつ当該指名が効力を有するのに必要な一切の行為をなすことを約束する。かかる場合、発行会社は、財務代理人に対し、かかる後任の受取人を指名したことを速やかに通知するとともに、その旨を本社債権者に対し公告する。

本「準拠法及び管轄裁判所」の規定は、本社債権者が、発行会社に対し、適用ある法律に基づき管轄権を有する裁判所に訴訟その他の裁判手続を提起する権利またはその他法律により認められている方法で訴状その他の裁判上の書類の送達を行う権利に影響を与えるものではない。

摘 要

(1) 信用格付

(A) 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

本社債について、日本国金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。）（以下「金商法」という。）第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者から提供され、または閲覧に供される信用格付はない。

(B) その他の信用格付

発行会社は、本社債について、格付の付与を、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」という。）、フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」という。）およびスタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービスズ（以下「S&P」という。）またはそれぞれの適切な関連会社もしくはグループ会社に依頼する予定であり、本社債の条件決定後にかかる格付けを取得できる予定である。

本書提出日現在、発行会社は、以下の長期信用格付を付与されている。すなわち、ムーディーズからAa3の無担保優先債務格付を、フィッチからAA-の発行体デフォルト格付を、S&PからA-の発行体信用格付をそれぞれ付与されている。

ムーディーズ、フィッチおよびS&Pは、信用格付事業を行っているが、金商法第66条の27に基づく信用格付業者として登録されていない（かかる業者を、以下「無登録格付業者」という。）。無登録格付業者は、金融庁の監督および金商法第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者が受ける情報開示義務等の規制を受けておらず、金融商品取引業等に関する内閣府令第313条第3項第3号に掲げる事項に係る情報の公表も義務付けられていない。

ムーディーズ、フィッチおよびS&Pについては、それぞれのグループ内に、金商法第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者として、ムーディーズ・ジャパン株式会社（登録番号：金融庁長官（格付）第2号）、フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社（登録番号：金融庁長官（格付）第7号）およびスタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社（登録番号：金融庁長官（格付）第5号）を有している。ムーディーズ、フィッチおよびS&Pが付与する信用格付の前提、意義および限界は、インターネット上で公表されている(i)ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（ムーディーズ日本語ホームページ（https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx））の「信用格付事業」のページに

ある「無登録業者の格付の利用」の「無登録格付説明関連」に掲載されている「信用格付の前提、意義及び限界」、()フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ
(<http://www.fitchratings.co.jp/web/>)の「フィッチの格付業務について」欄の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されている「信用格付の前提、意義及び限界」および()スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ
(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(<http://www.standardandpoors.com/ratings/unregistered/jp/jp>)に掲載されている「格付けの前提・意義・限界」において、それぞれ公表されている

(2) 英国バイルイン権限

- (A) 本社債の未償還残高が存する限り、各本社債権者は、社債の要項に基づき以下を取消不能の形で認識して承諾し、また本社債を保有することにより、以下を認識して承諾したものとみなされる。
- (a) 本社債に基づく発行会社の本社債権者に対する債務はすべて、関連英国破綻処理当局（以下に定義される。）による英国バイルイン権限（以下に定義される。）の行使に服することがあること（および各本社債権者はかかる権限行使に同意すること）。
- (b) 各本社債権者は、当該債務に関し、関連英国破綻処理当局による英国バイルイン権限の行使に拘束され、とりわけ、かかる権限行使の結果生じ得る以下の事項（ただし、これらに限らない。）に拘束されること（およびかかる権限行使に拘束されることに同意すること）。
- () 当該債務に関する元金または未償還残高（未払経過利息を含む。）の一部もしくは全額の削減、および/または
- () 当該債務の全額もしくは一部の、発行会社もしくはその他の者の普通株式、所有権を表章するその他の有価証券、もしくはその他の証券もしくは債務への転換（または当該債務の全額もしくは一部に代えた各本社債権者へのそれらの移転）
- (c) 本社債の条項およびこれに基づく本社債権者としての各本社債権者の権利は、かかる権限行使の対象となり、必要な範囲で、かかる権限行使を実現するために変更されること、および当該本社債権者はかかる変更拘束されること（およびかかる変更同意すること）。
- (d) 各本社債権者は、本社債に基づく当該本社債権者の権利の全部または一部に代えて、当該権限行使の結果当該債務が転換され得る（または当該本社債権者に移転され得る）発行会社またはその他の者の普通株式、所有権を表章するその他の有価証券、またはその他の証券もしくは債務を受け入れること（および受け入れることに同意すること）。
- (e) 本「摘要(2)英国バイルイン権限」(A)は、本「摘要(2)英国バイルイン権限」(A)に記載された事項に関連して当事者間において別途なされた合意、取決めまたは理解を排除して、当事者間の、本「摘要(2)英国バイルイン権限」(A)に記載された事項における完全な合意を構成すること（および各本社債権者は、本「摘要(2)英国バイルイン権限」(A)がかかかる完全な合意を構成することに同意すること）。
- 社債の要項に基づく発行会社の債務は、関連英国破綻処理当局による英国バイルイン権限の行使に服することがあり、当該権限行使後は、本社債の元金の返済または利息の支払いが当該権限行使に従って作成される規定もしくは実施される措置に整合し、かつ、発行会社に適用される英国および欧州連合の法令に基づき発行会社によってなされることが許容される場合を除き、かかる元金の返済または利息の支払期日は到来せず、当該権限行使後に元金の返済または利息の支払いを受けた本社債権者は、直ちに発行会社に受領額を返還するものとする。
- 本「1 社債（短期社債を除く。）の募集 - <スタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回円貨社債（2015）>」において、以下の用語はそれぞれ以下に定める意味を有する。
- 「関係法令等」とは、英国銀行法（以下に定義される。）の第一部、および、その他の法律、命令、規制、規則、制定法文書に関する規定または条件であって、銀行、銀行のグループ会社、信用供与機関、投資会社、金融機関またはこれらの関連会社の破綻処理に関し、英国において随時効力のあるまたは適用されるものをいう。
- 「関連英国破綻処理当局」とは、イングランド銀行またはその他の規制もしくは政府の機関、団体もしくは当局であって、関係法令等に基づき英国バイルイン権限を行使する権限を有するものをいう。
- 「英国バイルイン権限」とは、以下のいずれかをいう。

- (a) 英国銀行法第48B条に基づき、当該条項の適用を受ける銀行その他の事業体に関する特別なベイルイン条項を作成する権限であり、(大要)以下のいずれか(または以下を組み合わせたもの)を作り出す権限
- () 当該事業体が負う債務の消却(または当該事業体の債務を定める契約の取消し)を定める規定
 - () 当該事業体が負う債務の内容もしくは形式の変更(または当該事業体が負う債務を定める契約の変更、有価証券の転換もしくは交換、新しい証券の発行、もしくは当該事業体もしくはその他の者が発行する証券への債務の転換)を定める規定
 - () 当該事業体が負う債務を定める契約につき、当該契約に基づいて特定の権利が行使された場合と同様の効果を生じさせる旨を定める規定
- (b) 関係法令等に基づき、以下のいずれかを行うためのその他の権限
- () 契約または法律文書に基づきいずれかの者の債務に関する元本金額または未償還残高(もしくは未払経過利息)の一部または全額の削減
 - () 契約または法律文書に基づきいずれかの者の債務の一部または全部の、当該者またはその他の者の普通株式、所有権を表章するその他の有価証券、またはその他の証券もしくは債務への直接的または間接的な転換
 - () いずれかの者による契約の取消しまたはいずれかの者が発行する有価証券の消却
- (c) 上記(a)または(b)において言及するいずれかの権限に関係または付随する、関係法令等に基づく権限

「英国銀行法」とは、英国2009年銀行法(以後の随時の改正および再制定を含む)、および同法に基づいて作成された命令、規制、規則その他の制定法文書に関する規定をいう。

- (B) 発行会社が関連英国破綻処理当局による本社債に関する英国ベイルイン権限の行使を認識した場合、発行会社は、その後可能な限り速やかに書面により財務代理人に通知し、または財務代理人へ書面により通知させるものとする。

財務代理人は、行使された英国ベイルイン権限について前記「公告の方法」に従い実務上可能な限り速やかに、発行会社のために本社債権者に対し公告するものとする。

- (C) 関連英国破綻処理当局による本社債に関する英国ベイルイン権限が行使された場合、返済または支払いの期限がそれぞれ到来することが予定されている時点で発行会社がかかる返済または支払いを行うことが、当該権限行使に従って作成される規定もしくは実施される措置に整合し、かつ、発行会社に適用のある英国および欧州連合の法令に基づき許される場合を除き、発行会社は、未償還の本社債の元金が関連英国破綻処理当局による英国ベイルイン権限の行使の対象となった範囲で、本社債に基づく(元金の返済、利息の支払いおよび期限の到来したその他の支払いに係る)支払債務を免除されるものとする。
- (D) 発行会社が前記「摘要(2)英国ベイルイン権限」(B)に規定する財務代理人への通知を遅滞した場合、または同通知を怠った場合であっても、かかる遅滞または懈怠は、英国ベイルイン権限の有効性および執行可能性に影響を及ぼさない。
- (E) いずれの本社債権者も、英国ベイルイン権限の行使後、本社債に関する権利および権限が英国ベイルイン権限の実施により消却され、削減されまたは転換される範囲において、その時点で発行会社に対し負っている可能性のあるその他の債務と本社債に関する元金の返済または利息の支払いについての従前の権利および権限とを相殺することはできない。
- (F) 本社債に関する関連英国破綻処理当局による英国ベイルイン権限の行使は、本社債に関する債務不履行事由(後記「摘要(3)債務不履行事由」に定義される。)には該当しないものとする。
- (G) 本「摘要(2)英国ベイルイン権限」の手続に要する一切の費用(発行会社および財務代理人が被る費用を含むが、これに限定されない。)は、発行会社の負担とする。

(3) 債務不履行事由

以下の(A)ないし(E)に掲げる事由(以下「債務不履行事由」という。)のいずれかが発生し、かつ継続している場合、下記のとおりとする。

- (A) 本社債に関して期日の到来した利息または元金の支払いについて、14日以上不履行が発生している場合。ただし、14日の猶予期間において、()かかる支払い、発行会社、関連する支払代理人または本社債権者のいずれかに適用のある、財政もしくはその他の法令もしくは管轄裁判所の命令を遵守するため、または()かかる法令もしくは命令の有効性または適用可能性について疑義がある場合において、上記14日間中のいかなる時点においても独立の法律顧問から受けたかかる有効性

もしくは適用可能性に関する助言に従って、当該金額の支払いが行われない場合は、不履行とはならない。

- (B) 発行会社が、本社債または財務代理契約に基づく発行会社のその他の義務のいずれかの履行または遵守を怠り、本社債権者が振替機関または口座管理機関が発行する本社債の保有を証明する証明書(以下「保有証明書」という。)を添付の上、発行会社に対し財務代理人の本店においてかかる不履行の通知を行った後、かかる不履行が30日以内に治癒されない場合(ただし、かかる不履行が治癒不可能な場合は除く。かかる場合、上記の通知は要求されない。)
- (C) 発行会社の財産、資産または収益の全てまたは主要な部分に対する差押え、担保権設定、強制執行その他法的手続の請求が行われ、90日以内にそれらが解除または取り消されない場合。
- (D) 発行会社が破産、倒産もしくは(1986年倒産法第123条(1)もしくは(2)の意味において)支払期日が到来した債務につき支払不能となるか(または法律もしくは管轄裁判所によりそのようにみなされるか)、債務の全てもしくは主要な部分の支払いの停止、留保または停止もしくは留保の虞があるか、全ての債権者の利益のために包括的に財産委付を行うかまたは全ての債権者と取決めもしくは和解するか、または、発行会社の全てもしくは主要な部分の債務に関して支払猶予が合意もしくは宣言されている場合。
- (E) 発行会社に関して管財人が任命されるか、発行会社の解散、清算もしくは管理の命令が発せられ、もしくは有効な決議が可決された場合、または、発行会社がその解散もしくは管理命令を適用もしくは申し立てるかまたはその事業もしくは運営の全てもしくは実質的な部分を停止するかもしくは取締役会の公式な措置により停止の虞がある場合。ただし、いずれの場合も、その条件が特別決議により事前に承認されている再建、新設合併、更生、吸収合併もしくは統合を目的とし、かつ、その後にかかる再建、新設合併、更生、吸収合併もしくは統合が行われる場合を除く。

いずれの場合についても、それぞれの本社債は、当該本社債の支払期日が既に到来していない限り、その時々の本社債権者の選択により発行会社の代理人である財務代理人に対しその本店において、保有証明書を添付の上、書面による通知をなすことにより、かかる書面による通知を発行会社の代理人である財務代理人がその本店において受領した日に、期限の利益を喪失するものとし、その時点で未償還の当該本社債の金額の100%に等しい金額に、かかる日(同日を含む。)までの前記「利率」欄に定める本社債の利率に基づく経過利息を付して、直ちに支払われるものとする。ただし、かかる日より前に本社債全てについて一切の債務不履行事由が治癒されている場合はこの限りでない。

()上記(B)ないし(E)に掲げる事由のいずれかが発生した場合、または()時の経過もしくは通知の付与またはその双方により当該事由を構成することとなる事態が存在する場合、発行会社は、直ちに、または上記()の場合には当該事態を発行会社が知るところとなった場合に直ちに、かかる事由または事態を財務代理人に書面で通知し、その旨を本社債権者に対し公告する。また、上記(A)に掲げる事由が発生した場合、または時の経過によりかかる事由が発生する事態が生じた場合、発行会社は直ちにかかる事由または事態を財務代理人に書面で通知し、その旨を本社債権者に対して公告する。

本「摘要(3)債務不履行事由」の上記規定にかかわらず、本社債に関する関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使は、債務不履行事由には該当しない。

本「摘要(3)債務不履行事由」の手續に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

(4) 元利金の支払い

本社債の元利金の支払いは、振替機関業務規程等における支払代理人としての資格において行為する財務代理人(以下「支払代理人」という。)により、振替法および振替機関業務規程等に基づいて、本社債権者に対し、関連する口座管理機関(以下「口座管理機関」という。)を通じてまたは直接行われる。上記にかかわらず、支払代理人が、発行会社から受領した本社債の元金または利息の支払いに必要な資金を、本社債の振替を行うための口座を振替機関に開設している関連する機構加入者(以下「機構加入者」という。)に配分した時点で、発行会社は、社債の要項に基づくかかる支払義務から免責される。

本社債の元金または利息の支払期日が日本国東京都において銀行が営業を行っている日(以下「営業日」という。)以外の日に該当するときは、本社債権者は、その翌営業日まで期日の到来した金額の支払いを受ける権利を有さず、また、かかる支払いの繰延べに関して、追加利息その他の追加支払いを受ける権利を有しない。

支払代理人が支払期日に支払われるべき本社債の元金または利息の全額をかかると支払期日後に受領した場合、発行会社は、前記「公告の方法」に従い、本社債権者に対し、支払代理人によるかかる金額の受領の後

実務上可及的速やかに、ただし遅くとも14日以内に、かかる受領がなされた旨ならびに支払日および支払方法を公告または財務代理人をして公告させる。かかる受領の時点で支払日または支払方法(またはその双方)を決定することができない場合、発行会社または財務代理人はかかる金額を受領した旨ならびに決定されている範囲内で支払日および/または支払方法について本社債権者に対し公告を行い、後日、かかる未決定事項の決定後実務上可及的速やかに、支払日および/または支払方法について、本社債権者に対して公告を行う。かかる公告に関して生じる一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

(5) 本社債の様式等

振替法に規定される一定の場合を除き、本社債について社債券(以下「本社債券」という。)は発行されない。本社債券が発行される場合には、支払期日未到来の利札付無記名式の本社債券のみが発行され、当該本社債券の発行に関連して発生する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。本社債権者は、当該本社債券の記名式への変更、分割または併合を要求することはできない。当該本社債券が発行された場合、本社債の元利金の計算および支払いの方法、本社債権者による本社債に基づく権利の行使および本社債の譲渡、ならびに本社債に関するその他一切の事項は、その時点で適用ある日本国の法令およびその時点の日本の一般的な市場慣行に従うものとする。社債の要項の規定とその時点で適用ある日本国の法令およびその時点の日本の一般的な市場慣行の間に齟齬がある場合には、当該日本国の法令および日本の市場慣行が優先する。

(6) 時効

本社債の消滅時効は、元金については10年、利息については5年とする。

(7) 社債原簿

本社債の社債原簿は、財務代理人が発行会社に代わってこれを作成の上管理し、財務代理人がその本店に備え置くものとする。

(8) 通貨の補償

本社債の元金もしくは利息または本社債に関して支払うべきその他の金額の支払いを命ずる判決または命令がいずれかの裁判所によりなされまたは発せられ、かかる判決または命令が、日本円以外の通貨で表示されている場合には、かかる判決または命令に関し本社債権者がかかる通貨によって受領または回収したいかなる金額も、本社債権者が円貨によって受領または回収した金額の範囲でのみ発行会社を免責するものであり、発行会社は、本社債権者に対し、()かかる判決または命令のために円貨表示額が他の通貨に換算されたまたは換算されたものとみなされた日と()かかる判決もしくは命令(またはその一部)の履行がなされた日との間に生じた換算率の変動から生じる不足額を補填するために必要な金額を支払うことを約束する。あらゆる適用ある法律により認められる範囲において、上記の約束は、発行会社の他の債務から別個、独立の債務であり、発行会社に対する別個、独立の請求原因となり、その時々の本社債権者が支払いを猶予したか否かを問わず適用されるものとし、いかなる判決または命令にもかかわらず完全な効力を有し続けるものとする。

(9) 租税

(A) 発行会社によるまたは発行会社のための本社債に関する元利金の全ての支払いは、英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらもしくはそれらの域内の課税権限を有する当局により、またはこれらいずれかのために課され、賦課され、徴収され、源泉徴収され、または算定される現在または将来のいかなる性質の税金、賦課金または公租公課のためにまたはそれらを理由として源泉徴収または控除されることなく行われるものとする。ただし、法律によりかかる源泉徴収または控除が要求される場合は、この限りでない。かかる場合、発行会社は、源泉徴収または控除がなされなければ本社債権者が本社債について受領していたであろう金額を源泉徴収または控除が行われた後に受領できるように追加額(以下「追加額」という。)を支払う。ただし、()単に本社債を保有すること以外に、英国と関連を有することを理由としてかかる税金、賦課金または公租公課が課される本社債権者または当該本社債権者のための第三者に対しては、本社債に関するかかる追加額は支払われず、または() (本社債券が発行された場合に限り)本社債券が関連日(以下に定義される。)から30日を経過した後に支払いのための呈示がなされた場合(ただし、関連日から30日目の日に支払いのために本社債権者が本社債券を呈示していたならばかかる追加額を受領する権利を有していた場合を除く。)は、本社債に関するかかる追加額は支払われない。

本「摘要(9)租税」(A)において、「関連日」とは、最初に支払期日の到来した日、もしくは支払われるべき金員が不当に留保もしくは拒否された場合には未払金額の全額が支払われた日、または(他の日より早く到来する場合には)本社債券が支払いのためにさらに呈示された場合にはかかる支払がなされる旨(ただし、かかる支払が実際に行われた場合に限る。)が本社債権者に対し正式に通知された日から7日を経過した日をいう。

(B) 「1 社債(短期社債を除く。)の募集 - <スタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回円貨社債(2015)>」(前記「摘要(9)租税」(A)を除く。)において元金または利息には、前記「摘要(9)租税」(A)に従い元金または利息に関しそれぞれ支払われるべき追加額を含むものとみなす。本「摘要(9)租税」の手續に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

(10) 日本国の租税

以下は、本社債に適用される日本国の租税に関する検討事項の概要を記載したものである。ただし、以下の概要は、各本社債権者に適用される本社債に関する租税についての検討事項の全てを説明するためのものではない。

本社債の購入を検討している者は、本社債への投資に伴う日本国の租税に関する具体的な影響については、ご自身の日本の税務アドバイザーに助言を求めていただきたい。

日本国の居住者である個人および内国法人が支払いを受ける本社債の利息および本社債の償還により支払いを受ける金額が本社債の発行価額を超える場合の差額(以下「発行差益」という。)は、日本国の租税に関する法令の定めるところにより一般的に課税対象となる。本社債の譲渡により生ずる所得については、譲渡人が内国法人である場合は益金となるが、譲渡人が日本国の居住者である個人である場合には、2015年12月31日以前の譲渡については一定の場合を除き日本国の租税は課されないが、2016年1月1日以後の譲渡については一般的に日本国の租税の課税対象となる。

日本国内に恒久的施設を有しない日本国の非居住者である個人および外国法人が支払いを受ける本社債の利息および発行差益には、原則として日本国の租税は課されない。日本国内に恒久的施設を有しない日本国の非居住者である個人および外国法人が本社債を日本国内において譲渡したことにより生ずる所得については、原則として日本国の租税は課されない(疑義を避けるために付言すると、日本国内に恒久的施設を有する日本国の非居住者である個人が、2016年1月1日以後に本社債を日本国内において譲渡したことにより生ずる所得については、原則として日本国の租税が課される。)。ただし、かかる外国法人の納税義務は、適用される租税条約の規定により、さらに限定されまたは免除されることがある。

<スタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回円貨社債(2015)>

以下には、スタンダード・チャータード・ピーエルシー(以下「発行会社」という。)が発行するスタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回円貨社債(2015)(以下「本社債」という。)について記載されている。また、「本社債権者」とは、本社債の社債権者を指す。

本<スタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回円貨社債(2015)>における本社債の未定事項または予定事項は2015年5月下旬頃に決定される予定である。

銘 柄	スタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回円貨社債(2015)(注1)(注2)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	50億円(予定)(注3)
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円(予定)(注3)
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率(%)	(未定) (年(未定)%~(未定)%を仮条件とする。)(注4)
利払日	毎年6月5日および12月5日(注5)	償還期限	2020年6月5日(注6)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2015年5月29日(注7)	払込期日	2015年6月5日(注8)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関するその他の事項については、振替法および振替機関(後記「振替機関」に定義される。)が社債等の振替に関する業務について振替法に基づき随時適用する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。

(注2) 本社債は香港証券取引所に上場される予定である。

(注3) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、2015年5月下旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために本邦の機関投資家を中心に行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注4) 利率は、2015年5月下旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2015年5月下旬頃に決定される予定である。

(注5) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注7) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間繰り下げられる可能性がある。

(注8) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

振替機関

名 称	住 所
株式会社証券保管振替機構 (以下「振替機関」という。)(注)	東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 振替機関には、主務大臣が振替法に従って指定する後任の振替機関が含まれるものとみなす。

公告の方法

本社債に関する一切の公告は、日本国の官報(可能である場合)ならびに東京都および大阪市において発行される時事に関する事項を掲載する日本語の日刊新聞紙上に各1回これを行うものとする。かかる公告は、公告日に行われたものとみなされ、2回以上または異なる日に公告が行われた場合には、所要の公告が行われた最初の日に行われたものとみなされる。各本社債権者に対する直接の通知はこれを要しない。発行会社が行うべき当該公告は、発行会社の請求があった場合に、発行会社の費用負担により、発行会社に代わって財務代理人(後記「財務代理人とその職務」に定義される。)がこれを行うものとする。財務代理契約(後記「財務代理人とその職務」に定義される。)には、必要な時は常に、発行会社が、財務代理人に対し、発行会社に代わってかかる公告を行うよう書面で請求すべき旨が定められている。

引受人

元引受契約を締結する金融商品取引業者		引受金額 (百万円)	元引受の条件
会社名	住所		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区 丸の内二丁目5番2号	共同主幹事会社が 連帯して本社債の 発行総額を引受け るので、個々の共 同主幹事会社の引 受金額はない。	本社債の発行総額 は、発行会社と共同 主幹事会社との間で 2015年5月29日(予 定)に調印される元 引受契約に従って共 同主幹事会社により 連帯して買取引受け され、一般に募集さ れる。 左記以外の元引受け の条件は未定である が、本社債の条件決 定日に、発行条件と ともに決定される予 定である。
野村證券株式会社	東京都中央区 日本橋一丁目9番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区 丸の内三丁目3番1号		
(以下「共同主幹事会社」と総称する。)			
合計		5,000(予定)	

財務代理人とその職務

本社債に関する発行会社の財務代理人兼発行・支払代理人(以下「財務代理人」という。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれら全ての資格で行為する代理人を意味する。)は、以下のとおりである。

財務代理人の名称	住 所
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

本社債について、社債の管理会社は設置されない。

財務代理人の職務の内容

財務代理人は、本社債の要項(以下「社債の要項」という。)、発行会社および財務代理人の間の2015年5月29日(予定)付財務および発行・支払代理契約証書(以下「財務代理契約」という。)ならびに振替機関業務規程等に定める義務を履行し職務を行うものとする。財務代理人は、発行会社の代理人としてのみその職務を行うものとし、本社債権者に対していかなる義務も負わず、また、本社債権者との間で代理または信託関係を有するものではない。社債の要項が添付された財務代理契約の写しは、本社債の償還期日後1年が経過するまで、財務代理人の本店に備えられ、通常の営業時間に本社債権者の閲覧または謄写に供される。かかる謄写に要する一切の費用はこれを請求する本社債権者の負担とする。

発行会社は、財務代理人の任命を変更することができる。ただし、財務代理人は、後任の財務代理人兼発行・支払代理人が有効に任命されるまで(ただし、かかる後任の代理人が、適用ある振替機関業務規程等に従って発行代理人および支払代理人として行為する資格を有していることを条件とする。)、在職するものとする。かかる場合、発行会社は、財務代理人の変更を事前に前記「公告の方法」に従い本社債権者に対し公告する。

振替機関が、発行会社に対して財務代理人につき発行代理人または支払代理人としての指定を取り消す旨の通知をなした場合には、発行会社は遅滞なく後任の財務代理人兼発行・支払代理人を任命し(ただし、かかる後任の財務代理人兼発行・支払代理人が、振替機関業務規程等に従って発行代理人および支払代理人として行為する資格を有していることを条件とする。)、その旨を前記「公告の方法」に従い本社債権者に対し公告する。

後任の財務代理人兼発行・支払代理人は、かかる選任が有効とされる日をもって、あたかも社債の要項および財務代理契約において財務代理人兼発行・支払代理人として記載されていたのと同様に、前任の財務代理人の地位を承継し、前任の財務代理人と代替し、社債の要項、財務代理契約および振替機関業務規程等に定める財務代理人の義務を履行し職務を行う。

利息支払の方法

(1) 本社債の利息は2015年6月6日(同日を含む。)から2020年6月5日(同日を含む。)までこれを付し(本「利息支払の方法」第2段落の規定に従う。)、毎年6月5日および12月5日の2回、各々その日(同日を含む。)までの6か月分を日本円で後払いする。6か月以外の期間の利息については、かかる期間中の実日数について、1年を365日とする日割計算により支払われる。本段落において定められた各利払いの日を、以下「利払日」という。各本社債権者に支払われる利息の総額は、振替機関業務規程等に従って計算されるものとする。

本社債の利息は、償還期日(同日を含まない。)後はこれを付さない。ただし、発行会社が償還期日に社債の要項に従った本社債の償還を怠ったときは、発行会社はかかる未償還の本社債の元金額について償還期日(同日を含まない。)からかかる本社債の償還が実際に行われた日(同日を含む。)までの期間中の実日数につき前記「利率」欄に定める利率に基づく利息(1年を365日とする日割計算による。)を日本円で支払う。ただし、その期間は、支払代理人(後記「摘要(4)元利金の支払い」に定義される。)がその受領した本社債全額の償還のために必要な資金を機構加入者(後記「摘要(4)元利金の支払い」に定義される。)に配分した日を超えないものとする。ただし、かかる支払期日経過後の配分が振替機関業務規程等により可能でない場合には、当該期間は後記「摘要(4)元利金の支払い」最終段落に従い発行会社または財務代理人が最終の公告を行った日以後14日を超えないものとする。

(2) 本社債の利息の支払場所は、後記「摘要(4)元利金の支払い」に記載されるとおりとする。

償還の方法

(1) 満期償還

各本社債は、本「償還の方法」(2)または本「償還の方法」(3)の規定によりそれまでに償還または買入消却されていない限り、2020年6月5日にその時点で未償還の本社債の金額の100%に等しい金額で償還される。

(2) 税制上の変更を理由とする期中償還

(A) ()本社債の発行日以後に有効となった、英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらのもしくはそれらの域内の課税権限を有する当局の法令の変更もしくは改正、またはかかる法令の適用もしくは公権的解釈(英国2007年所得税法第1005条における「承認された証券取引所」(以下「承認された証券取引所」という。)の解釈を含む。)の変更、または(本社債が上場されている場合には)承認された証券取引所の上場基準もしくは規則の適用もしくは解釈の変更の結果として、発行会社が追加額(後記「摘要(9)租税」(A)に定義される。)の支払義務を翌利払日に負っているかもしくは負うこととなる場合で、かつ、()発行会社が執り得る合理的な手段(疑義を避けるために付言すると、承認された証券取引所への本社債の上場およびその維持のための一切の合理的な努力を尽くすことにより、英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらのもしくはそれらの域内の課税権限を有する当局に課される税金のためにまたはそれらを理由とした源泉徴収または控除をなされることなく、本社債の利息の支払いが可能となる場合、かかる合理的な努力を尽くすことを含むが、これに限らない。)によってもかかる支払義務を回避することができない場合、発行会社はその選択により前記「公告の方法」に従い本社債権者に対して事前に公告を行うことにより、いつでも本社債の全部(一部は不可)をその時点で未償還の本社債の金額の100%に等しい金額で(償還期日(同日を含む。)までの経過利息の支払いとともに)償還することができる。ただし、かかる

償還の公告は、仮に本社債に関して支払期日が到来したとすれば発行会社がかかる追加額の支払義務を負うこととなる最も早い日から90日前の日より前に行うことはできない。

かかる場合、発行会社は、()発行会社がかかる償還をなし得る権利を有している旨および発行会社がかかる償還を行う権利の前提条件が成就したことを示す具体的事実を記載した、発行会社の取締役2名が署名した証明書、ならびに()当該具体的事実を前提としてその旨を述べる発行会社の定評ある独立の法律顧問の意見書を、償還予定期日の少なくとも30日前までに財務代理人に交付し、その償還期日の少なくとも14日前までに関連事項を本社債権者に対し公告する。財務代理人に対するかかる交付および本社債権者に対する公告は取り消すことができない。

発行会社が後記「摘要(9)租税」(A)に基づき追加額の支払義務を負うこととなり、発行会社の定評ある独立の法律顧問の意見によれば英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらのもしくはそれらの域内の課税権限を有する当局の法令によってかかる追加額の全部または一部の支払いを禁じられている場合、発行会社は、実務上可及的速やかに、ただし()発行会社に当該追加額の支払義務を生ぜしめる事由の発生した日、または()当該法令の発効日のうちいずれか遅い方から40日以内に、本社債の全部(一部は不可)をその時点で未償還の本社債の金額の100%に等しい金額で、かかる償還期日(同日を含む。)までの経過利息の支払いとともに償還するものとする。かかる場合、発行会社は財務代理人に対し、(x)発行会社がかかる追加額の支払義務を負うにもかかわらず当該法令上かかる追加額の支払いを禁じられる旨、かかる禁止を招来する合理的に詳細な事実および事情ならびに償還予定期日を記載した、発行会社の取締役2名が署名した証明書、ならびに(y)発行会社がかかる追加額の支払義務を負うにもかかわらず当該法令上かかる追加額の支払いを禁じられる旨を記載した発行会社の定評ある独立の法律顧問の意見書を、()発行会社に当該追加額の支払義務を生ぜしめる事由の発生した日、または()当該法令の発効日のうちいずれか遅い方の後速やかに、ただしいかなる場合も償還予定期日の少なくとも30日前までに交付するものとし、発行会社はその償還期日の少なくとも14日前までに関連事項を本社債権者に対し公告する。財務代理人に対するかかる交付および本社債権者に対する公告は取り消すことができない。

(B) 本「償還の方法」(2)(A)に基づいて発行会社が財務代理人に交付した証明書および意見書は、本社債の償還期日後1年が経過するまで、財務代理人の本店に備えられ、通常の営業時間に本社債権者の閲覧に供され、本社債権者はこれを謄写することができる。

(C) 本「償還の方法」(2)(B)に規定する謄写に要する一切の費用はこれを請求する本社債権者の負担とし、それ以外の本「償還の方法」(2)の手続に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

(3) 発行会社またはその子会社のいずれかは、振替機関連業務規程等に別段の定めがある場合を除き、公開市場その他においていかなる価格によっても本社債を随時買い入れ、それらを保持し、転売し、および/または消却することができる。

(4) 社債の要項に別段の定めがある場合を除き、発行会社は、本社債の元金の全部または一部を償還期日前に償還または返済することができない。

担 保

本社債には、担保および保証は付されない。

財務上の特約

該当なし

本社債の地位

本社債は、発行会社の直接かつ無担保の債務であり、本社債相互間で優先することなく常に同順位である。適用される法律に規定された例外を除き、本社債に基づく発行会社の支払義務は、発行会社の現在および将来のその他全ての無担保かつ非劣後の負債および金銭債務と少なくとも常に同順位である。

社債権者集会

発行会社は、その時点において未償還の本社債の総額の10分の1以上にあたる本社債を保有する本社債権者が、共同または単独で書面により社債権者集会の開催を発行会社を代理する財務代理人に対しその本店において請求する場合(かかる請求に際しては、保有証明書(後記「摘要(3)債務不履行事由」に定義される。)を呈示するものとする。)、社債権者集会を招集するものとする。また、発行会社は、必要と認められた場合にはいつでも社債権者集会を招集することができる。いずれの場合においても、社債権者集会は後記

「摘要(3)債務不履行事由」に記載される債務不履行事由または本社債権者の権利に関する事項を議題とする。

社債権者集会を招集する場合、発行会社は当該社債権者集会の招集公告を当該社債権者集会の開催日の少なくとも21日前までに行い、かつその旨を当該社債権者集会の開催日の少なくとも35日前までに財務代理人に書面により通知する。かかる場合、発行会社は、財務代理人をして発行会社のために社債権者集会の招集および運営に必要な手続をさせるものとする。

本社債権者は、社債権者集会に自らまたは代理人を通じて出席することができる。発行会社は、当該社債権者集会にその代表者を出席させ意見を述べることができる。本社債権者は、当該社債権者集会に自らまたは代理人を通じて出席しない場合も、発行会社または発行会社のために財務代理人が定めるところに従い、書面または(発行会社が電磁的方法による議決権の行使を許容する場合)電磁的方法をもってその議決権を行使することができる。当該社債権者集会において各本社債権者は、当該本社債権者の保有する本社債の金額の合計額(償還済みの額を除く。)に応じて議決権を有する。ただし、当該本社債権者は、保有証明書を当該社債権者集会の開催日の7日前までに財務代理人に対しその本店において呈示し、かつ、当該集会の開催日に当該集会において発行会社または財務代理人に対して保有証明書を呈示しなければならない。さらに、当該本社債権者は、かかる保有証明書を振替機関または口座管理機関(後記「摘要(4)元利金の支払い」に定義される。)に返還するまでは、当該本社債の振替の申請または抹消の申請をすることができない。

当該社債権者集会の決議は、議決権を行使する権利を有する本社債権者(以下「議決権保有者」という。)であって当該集会に出席した者の議決権の過半数をもってこれをなす。ただし、下記の事項については特別決議(以下に定義される。)を要する。

- (a) 全ての本社債についての支払いの猶予、債務不履行によって生じた責任の免除もしくは和解(下記(b)に規定する事項を除く。)
- (b) 全ての本社債に関してなされる訴訟行為または破産、会社更生もしくはこれに準ずる手続に関する一切の行為
- (c) 社債権者集会において決議すべき事項について意思決定を行うために社債権者集会の決議により指名され授權された本社債権者の代表者(ただし、かかる各代表者は、未償還の本社債の総額の1,000分の1以上にあたる本社債を保有する本社債権者でなければならない。以下「代表社債権者」という。)の選任または解任、または社債権者集会の決議の執行を行うために社債権者集会の決議により指名され授權された執行者(以下「決議執行者」という。)の選任もしくは解任、またはこれらの者に委任した事項の変更
- (d) 特別決議を採択するために要求される多数に関する社債の要項の条項または社債の要項に基づき特別決議を要する事由の変更

「特別決議」とは、社債権者集会において、本社債の金額の合計額(償還済みの額を除く。)について議決権保有者が保有する議決権の総数の5分の1以上、かつ、当該社債権者集会に出席した議決権保有者の議決権の総数の3分の2以上の賛成をもって採択される決議を意味する。

なお、代理人を通じてまたは書面もしくは(発行会社が電磁的方法による議決権の行使を許容する場合)電磁的方法によって議決権を行使した本社債権者は、当該社債権者集会に出席した議決権を行使したものとみなす。また、発行会社、その子会社または関連会社が保有する本社債および発行会社により買い入れられ財務代理人に交付されたが消却されていない本社債はこれを除外し、償還済みとみなす。

本「社債権者集会」に従って行われた決議は、当該社債権者集会に出席したか否かを問わず、全ての本社債権者に対して適用ある日本法の許容される範囲内で拘束力を有し、その執行は当該集会で本社債権者が選任した代表社債権者または決議執行者がこれにあたる。

社債権者集会は日本国東京都において開催されるものとする。

本「社債権者集会」の手続に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

準拠法及び管轄裁判所

発行会社による本社債の発行に関する授權を除き、本社債ならびにそれに基づく本社債権者を含む全ての当事者の一切の権利および義務は、全て日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとする。

社債の要項において別段の定めがある場合を除き、本社債に関する義務の履行地は、日本国東京都とする。

本社債もしくは社債の要項から生ずるかまたはこれらに関する発行会社に対する一切の訴訟またはその他の裁判手続は、非専属的に、東京地方裁判所に対して提起することができ、発行会社は、かかる裁判所の管轄権に明示的、無条件かつ取消不能の形で服することに同意する。

発行会社は、本社債もしくは社債の要項から生ずるか、またはこれらに関して日本国東京都において提起されることのある一切の訴訟またはその他の裁判手続につき、発行会社の訴状その他の裁判上の書類の権限ある受取人として日本国東京都所在のスタンダードチャータード銀行在日総支配人を指名し、訴状その他の裁判上の書類を受けるべき場所として現在日本国東京都千代田区永田町二丁目11番1号所在のスタンダードチャータード銀行在日支店のその時々々の住所を指定する。発行会社は、本社債の未償還残高が存する限りいつでも、当該指名および指定が完全な効力を有し、それを継続するのに必要な一切の行為(あらゆる書類および証書の作成および提出を含む。)をなすことに合意する。かかる受取人がなんらかの理由により発行会社のかかる権限ある受取人として行為することが不可能な場合はいつでも、発行会社は直ちに日本国東京都に所在する後任の権限ある受取人を指名するものとし、かつ当該指名が効力を有するのに必要な一切の行為をなすことを約束する。かかる場合、発行会社は、財務代理人に対し、かかる後任の受取人を指名したことを速やかに通知するとともに、その旨を本社債権者に対し公告する。

本「準拠法及び管轄裁判所」の規定は、本社債権者が、発行会社に対し、適用ある法律に基づき管轄権を有する裁判所に訴訟その他の裁判手続を提起する権利またはその他法律により認められている方法で訴状その他の裁判上の書類の送達を行う権利に影響を与えるものではない。

摘 要

(1) 信用格付

(A) 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

本社債について、日本国金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。)(以下「金商法」という。)第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者から提供され、または閲覧に供される信用格付はない。

(B) その他の信用格付

発行会社は、本社債について、格付の付与を、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下「ムーディーズ」という。)、フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」という。)およびスタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス(以下「S&P」という。)またはそれぞれの適切な関連会社もしくはグループ会社に依頼する予定であり、本社債の条件決定後にかかる格付けを取得できる予定である。

本書提出日現在、発行会社は、以下の長期信用格付を付与されている。すなわち、ムーディーズからAa3の無担保優先債務格付を、フィッチからAA-の発行体デフォルト格付を、S&PからA-の発行体信用格付をそれぞれ付与されている。

ムーディーズ、フィッチおよびS&Pは、信用格付事業を行っているが、金商法第66条の27に基づく信用格付業者として登録されていない(かかる業者を、以下「無登録格付業者」という。)。無登録格付業者は、金融庁の監督および金商法第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者が受ける情報開示義務等の規制を受けておらず、金融商品取引業等に関する内閣府令第313条第3項第3号に掲げる事項に係る情報の公表も義務付けられていない。

ムーディーズ、フィッチおよびS&Pについては、それぞれのグループ内に、金商法第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者として、ムーディーズ・ジャパン株式会社(登録番号:金融庁長官(格付)第2号)、フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(登録番号:金融庁長官(格付)第7号)およびスタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社(登録番号:金融庁長官(格付)第5号)を有している。ムーディーズ、フィッチおよびS&Pが付与する信用格付の前提、意義および限界は、インターネット上で公表されている(i)ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ(https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx))の「信用格付事業」のページにある「無登録業者の格付の利用」の「無登録格付説明関連」に掲載されている「信用格付の前提、意義及び限界」、()フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ

(<http://www.fitchratings.co.jp/web/>)の「フィッチの格付業務について」欄の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されている「信用格付の前提、意義及び限界」および()スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録

格付け情報」(<http://www.standardandpoors.com/ratings/unregistered/jp/jp>)に掲載されている「格付けの前提・意義・限界」において、それぞれ公表されている

(2) 英国ペイルイン権限

- (A) 本社債の未償還残高が存する限り、各本社債権者は、社債の要項に基づき以下を取消不能の形で認識して承諾し、また本社債を保有することにより、以下を認識して承諾したものとみなされる。
- (a) 本社債に基づく発行会社の本社債権者に対する債務はすべて、関連英国破綻処理当局(以下に定義される。)による英国ペイルイン権限(以下に定義される。)の行使に服することがあること(および各本社債権者はかかる権限行使に同意すること)。
- (b) 各本社債権者は、当該債務に関し、関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使に拘束され、とりわけ、かかる権限行使の結果生じ得る以下の事項(ただし、これらに限らない。)に拘束されること(およびかかる権限行使に拘束されることに同意すること)。
- () 当該債務に関する元金または未償還残高(未払経過利息を含む。)の一部もしくは全額の削減、および/または
- () 当該債務の全額もしくは一部の、発行会社もしくはその他の者の普通株式、所有権を表章するその他の有価証券、もしくはその他の証券もしくは債務への転換(または当該債務の全額もしくは一部に代えた各本社債権者へのそれらの移転)
- (c) 本社債の条項およびこれに基づく本社債権者としての各本社債権者の権利は、かかる権限行使の対象となり、必要な範囲で、かかる権限行使を実現するために変更されること、および当該本社債権者はかかる変更拘束されること(およびかかる変更同意すること)。
- (d) 各本社債権者は、本社債に基づく当該本社債権者の権利の全部または一部に代えて、当該権限行使の結果当該債務が転換され得る(または当該本社債権者に移転され得る)発行会社またはその他の者の普通株式、所有権を表章するその他の有価証券、またはその他の証券もしくは債務を受け入れること(および受け入れることに同意すること)。
- (e) 本「摘要(2)英国ペイルイン権限」(A)は、本「摘要(2)英国ペイルイン権限」(A)に記載された事項に関連して当事者間において別途なされた合意、取決めまたは理解を排除して、当事者間の、本「摘要(2)英国ペイルイン権限」(A)に記載された事項における完全な合意を構成すること(および各本社債権者は、本「摘要(2)英国ペイルイン権限」(A)がかかる完全な合意を構成することに同意すること)。
- 社債の要項に基づく発行会社の債務は、関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使に服することがあり、当該権限行使後は、本社債の元金の返済または利息の支払いが当該権限行使に従って作成される規定もしくは実施される措置に整合し、かつ、発行会社に適用される英国および欧州連合の法令に基づき発行会社によってなされることが許容される場合を除き、かかる元金の返済または利息の支払期日は到来せず、当該権限行使後に元金の返済または利息の支払いを受けた本社債権者は、直ちに発行会社に受領額を返還するものとする。
- 本「1 社債(短期社債を除く。)の募集 - <スタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回円貨社債(2015)>」において、以下の用語はそれぞれ以下に定める意味を有する。
- 「関係法令等」とは、英国銀行法(以下に定義される。)の第一部、および、その他の法律、命令、規制、規則、制定法文書に関する規定または条件であって、銀行、銀行のグループ会社、信用供与機関、投資会社、金融機関またはこれらの関連会社の破綻処理に関し、英国において随時効力のあるまたは適用されるものをいう。
- 「関連英国破綻処理当局」とは、イングランド銀行またはその他の規制もしくは政府の機関、団体もしくは当局であって、関係法令等に基づき英国ペイルイン権限を行使する権限を有するものをいう。
- 「英国ペイルイン権限」とは、以下のいずれかをいう。
- (a) 英国銀行法第48B条に基づく、当該条項の適用を受ける銀行その他の事業体に関する特別なペイルイン条項を作成する権限であり、(大要)以下のいずれか(または以下を組み合わせたもの)を作り出す権限
- () 当該事業体が負う債務の消却(または当該事業体の債務を定める契約の取消し)を定める規定
- () 当該事業体が負う債務の内容もしくは形式の変更(または当該事業体が負う債務を定める契約の変更、有価証券の転換もしくは交換、新しい証券の発行、もしくは当該事業体もしくはその他の者が発行する証券への債務の転換)を定める規定

- () 当該事業体が負う債務を定める契約につき、当該契約に基づいて特定の権利が行使された場合と同様の効果を生じさせる旨を定める規定
- (b) 関係法令等に基づく、以下のいずれかを行うためのその他の権限
 - () 契約または法律文書に基づきいずれかの者の債務に関する元本金額または未償還残高(もしくは未払経過利息)の一部または全額の削減
 - () 契約または法律文書に基づきいずれかの者の債務の一部または全部の、当該者またはその他の者の普通株式、所有権を表章するその他の有価証券、またはその他の証券もしくは債務への直接的または間接的な転換
 - () いずれかの者による契約の取消またはいずれかの者が発行する有価証券の消却
- (c) 上記(a)または(b)において言及するいずれかの権限に関係または付随する、関係法令等に基づく権限

「英国銀行法」とは、英国2009年銀行法(以後の随時の改正および再制定を含む)、および同法に基づいて作成された命令、規制、規則その他の制定法文書に関する規定をいう。

- (B) 発行会社が関連英国破綻処理当局による本社債に関する英国ペイルイン権限の行使を認識した場合、発行会社は、その後可能な限り速やかに書面により財務代理人に通知し、または財務代理人へ書面により通知させるものとする。

財務代理人は、行使された英国ペイルイン権限について前記「公告の方法」に従い実務上可能な限り速やかに、発行会社のために本社債権者に対し公告するものとする。

- (C) 関連英国破綻処理当局による本社債に関する英国ペイルイン権限が行使された場合、返済または支払いの期限がそれぞれ到来することが予定されている時点で発行会社がかかる返済または支払いを行うことが、当該権限行使に従って作成される規定もしくは実施される措置に整合し、かつ、発行会社に適用のある英国および欧州連合の法令に基づき許される場合を除き、発行会社は、未償還の本社債の元金が関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使の対象となった範囲で、本社債に基づく(元金の返済、利息の支払いおよび期限の到来したその他の支払いに係る)支払債務を免除されるものとする。
- (D) 発行会社が前記「摘要(2)英国ペイルイン権限」(B)に規定する財務代理人への通知を遅滞した場合、または同通知を怠った場合であっても、かかる遅滞または懈怠は、英国ペイルイン権限の有効性および執行可能性に影響を及ぼさない。
- (E) いずれの本社債権者も、英国ペイルイン権限の行使後、本社債に関する権利および権限が英国ペイルイン権限の実施により消却され、削減されまたは転換される範囲において、その時点で発行会社に対し負っている可能性のあるその他の債務と本社債に関する元金の返済または利息の支払いについての従前の権利および権限とを相殺することはできない。
- (F) 本社債に関する関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使は、本社債に関する債務不履行事由(後記「摘要(3)債務不履行事由」に定義される。)には該当しないものとする。
- (G) 本「摘要(2)英国ペイルイン権限」の手続に要する一切の費用(発行会社および財務代理人が被る費用を含むが、これに限定されない。)は、発行会社の負担とする。

(3) 債務不履行事由

以下の(A)ないし(E)に掲げる事由(以下「債務不履行事由」という。)のいずれかが発生し、かつ継続している場合、下記のとおりとする。

- (A) 本社債に関して期日の到来した利息または元金の支払いについて、14日以上不履行が発生している場合。ただし、14日の猶予期間において、()かかる支払い、発行会社、関連する支払代理人または本社債権者のいずれかに適用のある、財政もしくはその他の法令もしくは管轄裁判所の命令を遵守するため、または()かかる法令もしくは命令の有効性または適用可能性について疑義がある場合において、上記14日間中のいかなる時点においても独立の法律顧問から受けたかかる有効性もしくは適用可能性に関する助言に従って、当該金額の支払いが行われない場合は、不履行とはならない。
- (B) 発行会社が、本社債または財務代理契約に基づく発行会社のその他の義務のいずれかの履行または遵守を怠り、本社債権者が振替機関または口座管理機関が発行する本社債の保有を証明する証明書(以下「保有証明書」という。)を添付の上、発行会社に対し財務代理人の本店においてかかる不履行の通知を行った後、かかる不履行が30日以内に治癒されない場合(ただし、かかる不履行が治癒不可能な場合は除く。かかる場合、上記の通知は要求されない。)

- (C) 発行会社の財産、資産または収益の全てまたは主要な部分に対する差押え、担保権設定、強制執行その他法的手続の請求が行われ、90日以内にそれらが解除または取り消されない場合。
- (D) 発行会社が破産、倒産もしくは(1986年倒産法第123条(1)もしくは(2)の意味において)支払期日が到来した債務につき支払不能となるか(または法律もしくは管轄裁判所によりそのようにみなされるか)、債務の全てもしくは主要な部分の支払いの停止、留保または停止もしくは留保の虞があるか、全ての債権者の利益のために包括的に財産委付を行うかまたは全ての債権者と取決めもしくは和解するか、または、発行会社の全てもしくは主要な部分の債務に関して支払猶予が合意もしくは宣言されている場合。
- (E) 発行会社に関して管財人が任命されるか、発行会社の解散、清算もしくは管理の命令が発せられ、もしくは有効な決議が可決された場合、または、発行会社とその解散もしくは管理命令を適用もしくは申し立てるかまたはその事業もしくは運営の全てもしくは実質的な部分を停止するかもしくは取締役会の公式な措置により停止の虞がある場合。ただし、いずれの場合も、その条件が特別決議により事前に承認されている再建、新設合併、更生、吸収合併もしくは統合を目的とし、かつ、その後にかかる再建、新設合併、更生、吸収合併もしくは統合が行われる場合を除く。

いずれの場合についても、それぞれの本社債は、当該本社債の支払期日が既に到来していない限り、その時々の本社債権者の選択により発行会社の代理人である財務代理人に対しその本店において、保有証明書を添付の上、書面による通知をなすことにより、かかる書面による通知を発行会社の代理人である財務代理人がその本店において受領した日に、期限の利益を喪失するものとし、その時点で未償還の当該本社債の金額の100%に等しい金額に、かかる日(同日を含む。)までの前記「利率」欄に定める本社債の利率に基づく経過利息を付して、直ちに支払われるものとする。ただし、かかる日より前に本社債全てについて一切の債務不履行事由が治癒されている場合はこの限りでない。

()上記(B)ないし(E)に掲げる事由のいずれかが発生した場合、または()時の経過もしくは通知の付与またはその双方により当該事由を構成することとなる事態が存在する場合、発行会社は、直ちに、または上記()の場合には当該事態を発行会社が知るところとなった場合に直ちに、かかる事由または事態を財務代理人に書面で通知し、その旨を本社債権者に対し公告する。また、上記(A)に掲げる事由が発生した場合、または時の経過によりかかる事由が発生する事態が生じた場合、発行会社は直ちにかかる事由または事態を財務代理人に書面で通知し、その旨を本社債権者に対して公告する。

本「摘要(3)債務不履行事由」の上記規定にかかわらず、本社債に関する関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使は、債務不履行事由には該当しない。

本「摘要(3)債務不履行事由」の手續に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

(4) 元利金の支払い

本社債の元利金の支払いは、振替機関業務規程等における支払代理人としての資格において行為する財務代理人(以下「支払代理人」という。)により、振替法および振替機関業務規程等に基づいて、本社債権者に対し、関連する口座管理機関(以下「口座管理機関」という。)を通じてまたは直接行われる。上記にかかわらず、支払代理人が、発行会社から受領した本社債の元金または利息の支払いに必要な資金を、本社債の振替を行うための口座を振替機関に開設している関連する機構加入者(以下「機構加入者」という。)に配分した時点で、発行会社は、社債の要項に基づくかかる支払義務から免責される。

本社債の元金または利息の支払期日が日本国東京都において銀行が営業を行っている日(以下「営業日」という。)以外の日に該当するときは、本社債権者は、その翌営業日まで期日の到来した金額の支払いを受ける権利を有さず、また、かかる支払いの繰延べに関して、追加利息その他の追加支払いを受ける権利を有しない。

支払代理人が支払期日に支払われるべき本社債の元金または利息の全額をかかると支払期日後に受領した場合、発行会社は、前記「公告の方法」に従い、本社債権者に対し、支払代理人によるかかる金額の受領の後実務上可及的速やかに、ただし遅くとも14日以内に、かかる受領がなされた旨ならびに支払日および支払方法を公告しまたは財務代理人をして公告させる。かかる受領の時点で支払日または支払方法(またはその双方)を決定することができない場合、発行会社または財務代理人はかかる金額を受領した旨ならびに決定されている範囲内で支払日および/または支払方法について本社債権者に対し公告を行い、後日、かかる未決定事項の決定後実務上可及的速やかに、支払日および/または支払方法について、本社債権者に対して公告を行う。かかる公告に関して生じる一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

(5) 本社債の様式等

振替法に規定される一定の場合を除き、本社債について社債券(以下「本社債券」という。)は発行されない。本社債券が発行される場合には、支払期日未到来の利札付無記名式の本社債券のみが発行され、当該本社債券の発行に関連して発生する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。本社債権者は、当該本社債券の記名式への変更、分割または併合を要求することはできない。当該本社債券が発行された場合、本社債の元利金の計算および支払いの方法、本社債権者による本社債に基づく権利の行使および本社債の譲渡、ならびに本社債に関するその他一切の事項は、その時点で適用ある日本国の法令およびその時点の日本の一般的な市場慣行に従うものとする。社債の要項の規定とその時点で適用ある日本国の法令およびその時点の日本の一般的な市場慣行の間に齟齬がある場合には、当該日本国の法令および日本の市場慣行が優先する。

(6) 時効

本社債の消滅時効は、元金については10年、利息については5年とする。

(7) 社債原簿

本社債の社債原簿は、財務代理人が発行会社に代わってこれを作成の上管理し、財務代理人がその本店に備え置くものとする。

(8) 通貨の補償

本社債の元金もしくは利息または本社債に関して支払うべきその他の金額の支払いを命ずる判決または命令がいずれかの裁判所によりなされまたは発せられ、かかる判決または命令が、日本円以外の通貨で表示されている場合には、かかる判決または命令に関し本社債権者がかかる通貨によって受領または回収したいかなる金額も、本社債権者が円貨によって受領または回収した金額の範囲でのみ発行会社を免責するものであり、発行会社は、本社債権者に対し、()かかる判決または命令のために円貨表示額が他の通貨に換算されたまたは換算されたものとみなされた日と()かかる判決もしくは命令(またはその一部)の履行がなされた日との間に生じた換算率の変動から生じる不足額を補填するために必要な金額を支払うことを約束する。あらゆる適用ある法律により認められる範囲において、上記の約束は、発行会社の他の債務から別個、独立の債務であり、発行会社に対する別個、独立の請求原因となり、その時々の本社債権者が支払いを猶予したか否かを問わず適用されるものとし、いかなる判決または命令にもかかわらず完全な効力を有し続けるものとする。

(9) 租税

(A) 発行会社によるまたは発行会社のための本社債に関する元利金の全ての支払いは、英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらもしくはそれらの域内の課税権限を有する当局により、またはこれらいずれかのために課され、賦課され、徴収され、源泉徴収され、または算定される現在または将来のいかなる性質の税金、賦課金または公租公課のためにまたはそれらを理由として源泉徴収または控除されることなく行われるものとする。ただし、法律によりかかる源泉徴収または控除が要求される場合は、この限りでない。かかる場合、発行会社は、源泉徴収または控除がなされなければ本社債権者が本社債について受領していたであろう金額を源泉徴収または控除が行われた後に受領できるように追加額(以下「追加額」という。)を支払う。ただし、()単に本社債を保有すること以外に、英国と関連を有することを理由としてかかる税金、賦課金または公租公課が課される本社債権者または当該本社債権者のための第三者に対しては、本社債に関するかかる追加額は支払われず、または() (本社債券が発行された場合に限り)本社債券が関連日(以下に定義される。)から30日を経過した後に支払いのための呈示がなされた場合(ただし、関連日から30日目の日に支払いのために本社債権者が本社債券を呈示していたならばかかる追加額を受領する権利を有していた場合を除く。)は、本社債に関するかかる追加額は支払われない。

本「摘要(9)租税」(A)において、「関連日」とは、最初に支払期日の到来した日、もしくは支払われべき金員が不当に留保もしくは拒否された場合には未払金額の全額が支払われた日、または(他の日より早く到来する場合には)本社債券が支払いのためにさらに呈示された場合にはかかる支払がなされる旨(ただし、かかる支払が実際に行われた場合に限る。)が本社債権者に対し正式に通知された日から7日を経過した日をいう。

(B) 「1 社債(短期社債を除く。)の募集 - <スタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回円貨社債(2015)>」(前記「摘要(9)租税」(A)を除く。)において元金または利息には、前記「摘要(9)租

税」(A)に従い元金または利息に関しそれぞれ支払われるべき追加額を含むものとみなす。本「摘要(9)租税」の手續に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

(10) 日本国の租税

以下は、本社債に適用される日本国の租税に関する検討事項の概要を記載したものである。ただし、以下の概要は、各本社債権者に適用される本社債に関する租税についての検討事項の全てを説明するためのものではない。

本社債の購入を検討している者は、本社債への投資に伴う日本国の租税に関する具体的な影響については、ご自身の日本の税務アドバイザーに助言を求めていただきたい。

日本国の居住者である個人および内国法人が支払いを受ける本社債の利息および本社債の償還により支払いを受ける金額が本社債の発行価額を超える場合の差額(以下「発行差益」という。)は、日本国の租税に関する法令の定めるところにより一般的に課税対象となる。本社債の譲渡により生ずる所得については、譲渡人が内国法人である場合は益金となるが、譲渡人が日本国の居住者である個人である場合には、2015年12月31日以前の譲渡については一定の場合を除き日本国の租税は課されないが、2016年1月1日以後の譲渡については一般的に日本国の租税の課税対象となる。

日本国内に恒久的施設を有しない日本国の非居住者である個人および外国法人が支払いを受ける本社債の利息および発行差益には、原則として日本国の租税は課されない。日本国内に恒久的施設を有しない日本国の非居住者である個人および外国法人が本社債を日本国内において譲渡したことにより生ずる所得については、原則として日本国の租税は課されない(疑義を避けるために付言すると、日本国内に恒久的施設を有する日本国の非居住者である個人が、2016年1月1日以後に本社債を日本国内において譲渡したことにより生ずる所得については、原則として日本国の租税が課される。)。ただし、かかる外国法人の納税義務は、適用される租税条約の規定により、さらに限定されまたは免除されることがある。

<スタンダード・チャータード・ピーエルシー第3回円貨社債（2015）>

以下には、スタンダード・チャータード・ピーエルシー（以下「発行会社」という。）が発行するスタンダード・チャータード・ピーエルシー第3回円貨社債（2015）（以下「本社債」という。）について記載されている。また、「本社債権者」とは、本社債の社債権者を指す。

本<スタンダード・チャータード・ピーエルシー第3回円貨社債（2015）>における本社債の未定事項または予定事項は2015年5月下旬頃に決定される予定である。

銘 柄	スタンダード・チャータード・ピーエルシー第3回円貨社債（2015）（注1）（注2）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	50億円（予定）（注3）
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円（予定）（注3）
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率（％）	（未定） （年（未定）％～（未定）％を仮条件とする。）（注4）
利払日	毎年6月5日および 12月5日（注5）	償還期限	2025年6月5日（注6）
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2015年5月29日（注7）	払込期日	2015年6月5日（注8）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

（注1） 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関するその他の事項については、振替法および振替機関（後記「振替機関」に定義される。）が社債等の振替に関する業務について振替法に基づき随時適用する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

（注2） 本社債は香港証券取引所に上場される予定である。

（注3） 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、2015年5月下旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために本邦の機関投資家を中心に行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注4） 利率は、2015年5月下旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2015年5月下旬頃に決定される予定である。

（注5） 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注6） 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注7） 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間繰り下げられる可能性がある。

（注8） 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

振替機関

名 称	住 所
株式会社証券保管振替機構 （以下「振替機関」という。）（注）	東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

（注） 振替機関には、主務大臣が振替法に従って指定する後任の振替機関が含まれるものとみなす。

公告の方法

本社債に関する一切の公告は、日本国の官報（可能である場合）ならびに東京都および大阪市において発行される時事に関する事項を掲載する日本語の日刊新聞紙上に各1回これを行うものとする。かかる公告は、公

告日に行われたものとみなされ、2回以上または異なる日に公告が行われた場合には、所要の公告が行われた最初の日に行われたものとみなされる。各本社債権者に対する直接の通知はこれを要しない。発行会社が行うべき当該公告は、発行会社の請求があった場合に、発行会社の費用負担により、発行会社に代わって財務代理人(後記「財務代理人とその職務」に定義される。)がこれを行うものとする。財務代理契約(後記「財務代理人とその職務」に定義される。)には、必要な時は常に、発行会社が、財務代理人に対し、発行会社に代わってかかる公告を行うよう書面で請求すべき旨が定められている。

引受人

元引受契約を締結する金融商品取引業者		引受金額 (百万円)	元引受の条件
会社名	住所		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区 丸の内二丁目5番2号	共同主幹事会社が 連帯して本社債の 発行総額を引受け るので、個々の共 同主幹事会社の引 受金額はない。	本社債の発行総額 は、発行会社と共同 主幹事会社との間で 2015年5月29日(予 定)に調印される元 引受契約に従って共 同主幹事会社により 連帯して買取引受け され、一般に募集さ れる。 左記以外の元引受け の条件は未定である が、本社債の条件決 定日に、発行条件と ともに決定される予 定である。
野村證券株式会社	東京都中央区 日本橋一丁目9番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区 丸の内三丁目3番1号		
(以下「共同主幹事会社」と総称する。)			
合計		5,000(予定)	

財務代理人とその職務

本社債に関する発行会社の財務代理人兼発行・支払代理人(以下「財務代理人」という。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれら全ての資格で行為する代理人を意味する。)は、以下のとおりである。

財務代理人の名称	住 所
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

本社債について、社債の管理会社は設置されない。

財務代理人の職務の内容

財務代理人は、本社債の要項(以下「社債の要項」という。)、発行会社および財務代理人の間の2015年5月29日(予定)付財務および発行・支払代理契約証書(以下「財務代理契約」という。)ならびに振替機関業務規程等に定める義務を履行し職務を行うものとする。財務代理人は、発行会社の代理人としてのみその職務を行うものとし、本社債権者に対していかなる義務も負わず、また、本社債権者との間で代理または信託関係を有するものではない。社債の要項が添付された財務代理契約の写しは、本社債の償還期日後1年が経過するまで、財務代理人の本店に備えられ、通常の営業時間に本社債権者の閲覧または謄写に供される。かかる謄写に要する一切の費用はこれを請求する本社債権者の負担とする。

発行会社は、財務代理人の任命を変更することができる。ただし、財務代理人は、後任の財務代理人兼発行・支払代理人が有効に任命されるまで(ただし、かかる後任の代理人が、適用ある振替機関業務規程等に従って発行代理人および支払代理人として行為する資格を有していることを条件とする。)、在職するものとする。かかる場合、発行会社は、財務代理人の変更を事前に前記「公告の方法」に従い本社債権者に対し公告する。

振替機関が、発行会社に対して財務代理人につき発行代理人または支払代理人としての指定を取り消す旨の通知をなした場合には、発行会社は遅滞なく後任の財務代理人兼発行・支払代理人を任命し(ただし、か

かる後任の財務代理人兼発行・支払代理人が、振替機関業務規程等に従って発行代理人および支払代理人として行為する資格を有していることを条件とする。) 、その旨を前記「公告の方法」に従い本社債権者に対し公告する。

後任の財務代理人兼発行・支払代理人は、かかる選任が有効とされる日をもって、あたかも社債の要項および財務代理契約において財務代理人兼発行・支払代理人として記載されていたのと同様に、前任の財務代理人の地位を承継し、前任の財務代理人と代替し、社債の要項、財務代理契約および振替機関業務規程等に定める財務代理人の義務を履行し職務を行う。

利息支払の方法

(1) 本社債の利息は2015年6月6日(同日を含む。)から2025年6月5日(同日を含む。)までこれを付し(本「利息支払の方法」第2段落の規定に従う。) 、毎年6月5日および12月5日の2回、各々その日(同日を含む。)までの6か月分を日本円で後払いする。6か月以外の期間の利息については、かかる期間中の実日数について、1年を365日とする日割計算により支払われる。本段落において定められた各利払いの日を、以下「利払日」という。各本社債権者に支払われる利息の総額は、振替機関業務規程等に従って計算されるものとする。

本社債の利息は、償還期日(同日を含まない。)後はこれを付さない。ただし、発行会社が償還期日に社債の要項に従った本社債の償還を怠ったときは、発行会社はかかる未償還の本社債の元金額について償還期日(同日を含まない。)からかかる本社債の償還が実際に行われた日(同日を含む。)までの期間中の実日数につき前記「利率」欄に定める利率に基づく利息(1年を365日とする日割計算による。)を日本円で支払う。ただし、その期間は、支払代理人(後記「摘要(4)元利金の支払い」に定義される。)がその受領した本社債全額の償還のために必要な資金を機構加入者(後記「摘要(4)元利金の支払い」に定義される。)に配分した日を超えないものとする。ただし、かかる支払期日経過後の配分が振替機関業務規程等により可能でない場合には、当該期間は後記「摘要(4)元利金の支払い」最終段落に従い発行会社または財務代理人が最終の公告を行った日以後14日を超えないものとする。

(2) 本社債の利息の支払場所は、後記「摘要(4)元利金の支払い」に記載されるとおりとする。

償還の方法

(1) 満期償還

各本社債は、本「償還の方法」(2)または本「償還の方法」(3)の規定によりそれまでに償還または買入消却されていない限り、2025年6月5日にその時点で未償還の本社債の金額の100%に等しい金額で償還される。

(2) 税制上の変更を理由とする期中償還

(A) ()本社債の発行日以後に有効となった、英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらもしくはそれらの域内の課税権限を有する当局の法令の変更もしくは改正、またはかかる法令の適用もしくは公権的解釈(英国2007年所得税法第1005条における「承認された証券取引所」(以下「承認された証券取引所」という。)の解釈を含む。)の変更、または(本社債が上場されている場合には)承認された証券取引所の上場基準もしくは規則の適用もしくは解釈の変更の結果として、発行会社が追加額(後記「摘要(9)租税」(A)に定義される。)の支払義務を翌利払日に負っているかもしくは負うこととなる場合で、かつ、()発行会社が執り得る合理的な手段(疑義を避けるために付言すると、承認された証券取引所への本社債の上場およびその維持のための一切の合理的な努力を尽くすことにより、英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらもしくはそれらの域内の課税権限を有する当局に課される税金のためにまたはそれらを理由とした源泉徴収または控除をなされることなく、本社債の利息の支払いが可能となる場合、かかる合理的な努力を尽くすことを含むが、これに限らない。)によってもかかる支払義務を回避することができない場合、発行会社はその選択により前記「公告の方法」に従い本社債権者に対して事前に公告を行うことにより、いつでも本社債の全部(一部は不可)をその時点で未償還の本社債の金額の100%に等しい金額で(償還期日(同日を含む。)までの経過利息の支払いとともに)償還することができる。ただし、かかる償還の公告は、仮に本社債に関して支払期日が到来したとすれば発行会社がかかる追加額の支払義務を負うこととなる最も早い日から90日前の日より前に行うことはできない。

かかる場合、発行会社は、()発行会社がかかる償還をなし得る権利を有している旨および発行会社がかかる償還を行う権利の前提条件が成就したことを示す具体的事実を記載した、発行会社の取締役2名が署名した証明書、ならびに()当該具体的事実を前提としてその旨を述べる発行会社の定評ある独立の法律顧問の意見書を、償還予定期日の少なくとも30日前までに財務代理人に交付し、その償還期日の少なくとも14日前までに関連事項を本社債権者に対し公告する。財務代理人に対するかかる交付および本社債権者に対する公告は取り消すことができない。

発行会社が後記「摘要(9)租税」(A)に基づき追加額の支払義務を負うこととなり、発行会社の定評ある独立の法律顧問の意見によれば英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらのもしくはそれらの域内の課税権限を有する当局の法令によってかかる追加額の全部または一部の支払いを禁じられている場合、発行会社は、実務上可及的速やかに、ただし()発行会社に当該追加額の支払義務を生ぜしめる事由の発生した日、または()当該法令の発効日のうちいずれか遅い方から40日以内に、本社債の全部(一部は不可)をその時点で未償還の本社債の金額の100%に等しい金額で、かかる償還期日(同日を含む。)までの経過利息の支払いとともに償還するものとする。かかる場合、発行会社は財務代理人に対し、(x)発行会社がかかる追加額の支払義務を負うにもかかわらず当該法令上かかる追加額の支払いを禁じられる旨、かかる禁止を招来する合理的に詳細な事実および事情ならびに償還予定期日を記載した、発行会社の取締役2名が署名した証明書、ならびに(y)発行会社がかかる追加額の支払義務を負うにもかかわらず当該法令上かかる追加額の支払いを禁じられる旨を記載した発行会社の定評ある独立の法律顧問の意見書を、()発行会社に当該追加額の支払義務を生ぜしめる事由の発生した日、または()当該法令の発効日のうちいずれか遅い方の後速やかに、ただしいかなる場合も償還予定期日の少なくとも30日前までに交付するものとし、発行会社はその償還期日の少なくとも14日前までに関連事項を本社債権者に対し公告する。財務代理人に対するかかる交付および本社債権者に対する公告は取り消すことができない。

- (B) 本「償還の方法」(2)(A)に基づいて発行会社が財務代理人に交付した証明書および意見書は、本社債の償還期日後1年が経過するまで、財務代理人の本店に備えられ、通常の営業時間に本社債権者の閲覧に供され、本社債権者はこれを謄写することができる。
- (C) 本「償還の方法」(2)(B)に規定する謄写に要する一切の費用はこれを請求する本社債権者の負担とし、それ以外の本「償還の方法」(2)の手續に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。
- (3) 発行会社またはその子会社のいずれかは、振替機関連業務規程等に別段の定めがある場合を除き、公開市場その他においていかなる価格によっても本社債を随時買い入れ、それらを保持し、転売し、および/または消却することができる。
- (4) 社債の要項に別段の定めがある場合を除き、発行会社は、本社債の元金の全部または一部を償還期日前に償還または返済することができない。

担 保

本社債には、担保および保証は付されない。

財務上の特約

該当なし

本社債の地位

本社債は、発行会社の直接かつ無担保の債務であり、本社債相互間で優先することなく常に同順位である。適用される法律に規定された例外を除き、本社債に基づく発行会社の支払義務は、発行会社の現在および将来のその他全ての無担保かつ非劣後の負債および金銭債務と少なくとも常に同順位である。

社債権者集会

発行会社は、その時点において未償還の本社債の総額の10分の1以上にあたる本社債を保有する本社債権者が、共同または単独で書面により社債権者集会の開催を発行会社を代理する財務代理人に対しその本店において請求する場合(かかる請求に際しては、保有証明書(後記「摘要(3)債務不履行事由」に定義される。)を呈示するものとする。)、社債権者集会を招集するものとする。また、発行会社は、必要と認められた場合にはいつでも社債権者集会を招集することができる。いずれの場合においても、社債権者集会は後記「摘要(3)債務不履行事由」に記載される債務不履行事由または本社債権者の権利に関する事項を議題とする。

社債権者集会を招集する場合、発行会社は当該社債権者集会の招集公告を当該社債権者集会の開催日の少なくとも21日前までに行い、かつその旨を当該社債権者集会の開催日の少なくとも35日前までに財務代理人に書面により通知する。かかる場合、発行会社は、財務代理人をして発行会社のために社債権者集会の招集および運営に必要な手続をさせるものとする。

本社債権者は、社債権者集会に自らまたは代理人を通じて出席することができる。発行会社は、当該社債権者集会にその代表者を出席させ意見を述べることができる。本社債権者は、当該社債権者集会に自らまたは代理人を通じて出席しない場合も、発行会社または発行会社のために財務代理人が定めるところに従い、書面または(発行会社が電磁的方法による議決権の行使を許容する場合)電磁的方法をもってその議決権を行使することができる。当該社債権者集会において各本社債権者は、当該本社債権者の保有する本社債の金額の合計額(償還済みの額を除く。)に応じて議決権を有する。ただし、当該本社債権者は、保有証明書を当該社債権者集会の開催日の7日前までに財務代理人に対しその本店において呈示し、かつ、当該集会の開催日に当該集会において発行会社または財務代理人に対して保有証明書を呈示しなければならない。さらに、当該本社債権者は、かかる保有証明書を振替機関または口座管理機関(後記「摘要(4)元利金の支払い」に定義される。)に返還するまでは、当該本社債の振替の申請または抹消の申請をすることができない。

当該社債権者集会の決議は、議決権を行使する権利を有する本社債権者(以下「議決権保有者」という。)であって当該集会に出席した者の議決権の過半数をもってこれをなす。ただし、下記の事項については特別決議(以下に定義される。)を要する。

- (a) 全ての本社債についての支払いの猶予、債務不履行によって生じた責任の免除もしくは和解(下記(b)に規定する事項を除く。)
- (b) 全ての本社債に関してなされる訴訟行為または破産、会社更生もしくはこれに準ずる手続に関する一切の行為
- (c) 社債権者集会において決議すべき事項について意思決定を行うために社債権者集会の決議により指名され授權された本社債権者の代表者(ただし、かかる各代表者は、未償還の本社債の総額の1,000分の1以上にあたる本社債を保有する本社債権者でなければならない。以下「代表社債権者」という。)の選任または解任、または社債権者集会の決議の執行を行うために社債権者集会の決議により指名され授權された執行者(以下「決議執行者」という。)の選任もしくは解任、またはこれらの者に委任した事項の変更
- (d) 特別決議を採択するために要求される多数に関する社債の要項の条項または社債の要項に基づき特別決議を要する事由の変更

「特別決議」とは、社債権者集会において、本社債の金額の合計額(償還済みの額を除く。)について議決権保有者が保有する議決権の総数の5分の1以上、かつ、当該社債権者集会に出席した議決権保有者の議決権の総数の3分の2以上の賛成をもって採択される決議を意味する。

なお、代理人を通じてまたは書面もしくは(発行会社が電磁的方法による議決権の行使を許容する場合)電磁的方法によって議決権を行使した本社債権者は、当該社債権者集会に出席した議決権を行使したものとみなす。また、発行会社、その子会社または関連会社が保有する本社債および発行会社により買い入れられ財務代理人に交付されたが消却されていない本社債はこれを除外し、償還済みとみなす。

本「社債権者集会」に従って行われた決議は、当該社債権者集会に出席したか否かを問わず、全ての本社債権者に対して適用ある日本法の許容される範囲内で拘束力を有し、その執行は当該集会で本社債権者が選任した代表社債権者または決議執行者がこれにあたる。

社債権者集会は日本国東京都において開催されるものとする。

本「社債権者集会」の手続に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

準拠法及び管轄裁判所

発行会社による本社債の発行に関する授權を除き、本社債ならびにそれに基づく本社債権者を含む全ての当事者の一切の権利および義務は、全て日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとする。

社債の要項において別段の定めがある場合を除き、本社債に関する義務の履行地は、日本国東京都とする。

本社債もしくは社債の要項から生ずるかまたはこれらに関する発行会社に対する一切の訴訟またはその他の裁判手続は、非専属的に、東京地方裁判所に対して提起することができ、発行会社は、かかる裁判所の管轄権に明示的、無条件かつ取消不能の形で服することに同意する。

発行会社は、本社債もしくは社債の要項から生ずるか、またはこれらに関して日本国東京都において提起されることのある一切の訴訟またはその他の裁判手続につき、発行会社の訴状その他の裁判上の書類の権限ある受取人として日本国東京都所在のスタンダードチャータード銀行在日総支配人を指名し、訴状その他の裁判上の書類を受けるべき場所として現在日本国東京都千代田区永田町二丁目11番1号所在のスタンダードチャータード銀行在日支店のその時々住所を指定する。発行会社は、本社債の未償還残高が存する限りいつでも、当該指名および指定が完全な効力を有し、それを継続するのに必要な一切の行為(あらゆる書類および証書の作成および提出を含む。)をなすことに合意する。かかる受取人がなんらかの理由により発行会社のかかる権限ある受取人として行為することが不可能な場合はいつでも、発行会社は直ちに日本国東京都に所在する後任の権限ある受取人を指名するものとし、かつ当該指名が効力を有するのに必要な一切の行為をなすことを約束する。かかる場合、発行会社は、財務代理人に対し、かかる後任の受取人を指名したことを速やかに通知するとともに、その旨を本社債権者に対し公告する。

本「準拠法及び管轄裁判所」の規定は、本社債権者が、発行会社に対し、適用ある法律に基づき管轄権を有する裁判所に訴訟その他の裁判手続を提起する権利またはその他法律により認められている方法で訴状その他の裁判上の書類の送達を行う権利に影響を与えるものではない。

摘 要

(1) 信用格付

(A) 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

本社債について、日本国金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。)(以下「金商法」という。)第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者から提供され、または閲覧に供される信用格付はない。

(B) その他の信用格付

発行会社は、本社債について、格付の付与を、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下「ムーディーズ」という。)、フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」という。)およびスタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス(以下「S&P」という。)またはそれぞれの適切な関連会社もしくはグループ会社に依頼する予定であり、本社債の条件決定後にかかる格付けを取得できる予定である。

本書提出日現在、発行会社は、以下の長期信用格付を付与されている。すなわち、ムーディーズからAa3の無担保優先債務格付を、フィッチからAA-の発行体デフォルト格付を、S&PからA-の発行体信用格付をそれぞれ付与されている。

ムーディーズ、フィッチおよびS&Pは、信用格付事業を行っているが、金商法第66条の27に基づく信用格付業者として登録されていない(かかる業者を、以下「無登録格付業者」という。)。無登録格付業者は、金融庁の監督および金商法第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者が受ける情報開示義務等の規制を受けておらず、金融商品取引業等に関する内閣府令第313条第3項第3号に掲げる事項に係る情報の公表も義務付けられていない。

ムーディーズ、フィッチおよびS&Pについては、それぞれのグループ内に、金商法第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者として、ムーディーズ・ジャパン株式会社(登録番号:金融庁長官(格付)第2号)、フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(登録番号:金融庁長官(格付)第7号)およびスタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社(登録番号:金融庁長官(格付)第5号)を有している。ムーディーズ、フィッチおよびS&Pが付与する信用格付の前提、意義および限界は、インターネット上で公表されている(i)ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ(https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx))の「信用格付事業」のページにある「無登録業者の格付の利用」の「無登録格付説明関連」に掲載されている「信用格付の前提、意義及び限界」、()フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ(<http://www.fitchratings.co.jp/web/>)の「フィッチの格付業務について」欄の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されている「信用格付の前提、意義及び限界」および()スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(<http://www.standardandpoors.com/ratings/unregistered/jp/jp>)に掲載されている「格付けの前提・意義・限界」において、それぞれ公表されている

(2) 英国ペイルイン権限

- (A) 本社債の未償還残高が存する限り、各本社債権者は、社債の要項に基づき以下を取消不能の形で認識して承諾し、また本社債を保有することにより、以下を認識して承諾したものとみなされる。
- (a) 本社債に基づく発行会社の本社債権者に対する債務はすべて、関連英国破綻処理当局(以下に定義される。)による英国ペイルイン権限(以下に定義される。)の行使に服することがあること(および各本社債権者はかかる権限行使に同意すること)。
- (b) 各本社債権者は、当該債務に関し、関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使に拘束され、とりわけ、かかる権限行使の結果生じ得る以下の事項(ただし、これらに限らない。)に拘束されること(およびかかる権限行使に拘束されることに同意すること)。
- () 当該債務に関する元金または未償還残高(未払経過利息を含む。)の一部もしくは全額の削減、および/または
- () 当該債務の全額もしくは一部の、発行会社もしくはその他の者の普通株式、所有権を表章するその他の有価証券、もしくはその他の証券もしくは債務への転換(または当該債務の全額もしくは一部に代えた各本社債権者へのそれらの移転)
- (c) 本社債の条項およびこれに基づく本社債権者としての各本社債権者の権利は、かかる権限行使の対象となり、必要な範囲で、かかる権限行使を実現するために変更されること、および当該本社債権者はかかる変更拘束されること(およびかかる変更同意すること)。
- (d) 各本社債権者は、本社債に基づく当該本社債権者の権利の全部または一部に代えて、当該権限行使の結果当該債務が転換され得る(または当該本社債権者に移転され得る)発行会社またはその他の者の普通株式、所有権を表章するその他の有価証券、またはその他の証券もしくは債務を受け入れること(および受け入れることに同意すること)。
- (e) 本「摘要(2)英国ペイルイン権限」(A)は、本「摘要(2)英国ペイルイン権限」(A)に記載された事項に関連して当事者間において別途なされた合意、取決めまたは理解を排除して、当事者間の、本「摘要(2)英国ペイルイン権限」(A)に記載された事項における完全な合意を構成すること(および各本社債権者は、本「摘要(2)英国ペイルイン権限」(A)がかかる完全な合意を構成することに同意すること)。
- 社債の要項に基づく発行会社の債務は、関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使に服することがあり、当該権限行使後は、本社債の元金の返済または利息の支払いが当該権限行使に従って作成される規定もしくは実施される措置に整合し、かつ、発行会社に適用される英国および欧州連合の法令に基づき発行会社によってなされることが許容される場合を除き、かかる元金の返済または利息の支払期日は到来せず、当該権限行使後に元金の返済または利息の支払いを受けた本社債権者は、直ちに発行会社に受領額を返還するものとする。
- 本「1 社債(短期社債を除く。)の募集 - <スタンダード・チャータード・ピーエルシー第3回円貨社債(2015)>」において、以下の用語はそれぞれ以下に定める意味を有する。
- 「関係法令等」とは、英国銀行法(以下に定義される。)の第一部、および、その他の法律、命令、規制、規則、制定法文書に関する規定または条件であって、銀行、銀行のグループ会社、信用供与機関、投資会社、金融機関またはこれらの関連会社の破綻処理に関し、英国において随時効力のあるまたは適用されるものをいう。
- 「関連英国破綻処理当局」とは、イングランド銀行またはその他の規制もしくは政府の機関、団体もしくは当局であって、関係法令等に基づき英国ペイルイン権限を行使する権限を有するものをいう。
- 「英国ペイルイン権限」とは、以下のいずれかをいう。
- (a) 英国銀行法第48B条に基づく、当該条項の適用を受ける銀行その他の事業体に関する特別なペイルイン条項を作成する権限であり、(大要)以下のいずれか(または以下を組み合わせたもの)を作り出す権限
- () 当該事業体が負う債務の消却(または当該事業体の債務を定める契約の取消し)を定める規定
- () 当該事業体が負う債務の内容もしくは形式の変更(または当該事業体が負う債務を定める契約の変更、有価証券の転換もしくは交換、新しい証券の発行、もしくは当該事業体もしくはその他の者が発行する証券への債務の転換)を定める規定
- () 当該事業体が負う債務を定める契約につき、当該契約に基づいて特定の権利が行使された場合と同様の効果を生じさせる旨を定める規定
- (b) 関係法令等に基づく、以下のいずれかを行うためのその他の権限

- () 契約または法律文書に基づきいずれかの者の債務に関する元本金額または未償還残高(もしくは未払経過利息)の一部または全額の削減
 - () 契約または法律文書に基づきいずれかの者の債務の一部または全部の、当該者またはその他の者の普通株式、所有権を表章するその他の有価証券、またはその他の証券もしくは債務への直接的または間接的な転換
 - () いずれかの者による契約の取消しまたはいずれかの者が発行する有価証券の消却
- (c) 上記(a)または(b)において言及するいずれかの権限に関係または付随する、関係法令等に基づく権限

「英国銀行法」とは、英国2009年銀行法(以後の随時の改正および再制定を含む)、および同法に基づいて作成された命令、規制、規則その他の制定法文書に関する規定をいう。

- (B) 発行会社が関連英国破綻処理当局による本社債に関する英国ペイルイン権限の行使を認識した場合、発行会社は、その後可能な限り速やかに書面により財務代理人に通知し、または財務代理人へ書面により通知させるものとする。

財務代理人は、行使された英国ペイルイン権限について前記「公告の方法」に従い実務上可能な限り速やかに、発行会社のために本社債権者に対し公告するものとする。

- (C) 関連英国破綻処理当局による本社債に関する英国ペイルイン権限が行使された場合、返済または支払いの期限がそれぞれ到来することが予定されている時点で発行会社がかかる返済または支払いを行うことが、当該権限行使に従って作成される規定もしくは実施される措置に整合し、かつ、発行会社に適用のある英国および欧州連合の法令に基づき許される場合を除き、発行会社は、未償還の本社債の元金が関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使の対象となった範囲で、本社債に基づく(元金の返済、利息の支払いおよび期限の到来したその他の支払いに係る)支払債務を免除されるものとする。
- (D) 発行会社が前記「摘要(2)英国ペイルイン権限」(B)に規定する財務代理人への通知を遅滞した場合、または同通知を怠った場合であっても、かかる遅滞または懈怠は、英国ペイルイン権限の有効性および執行可能性に影響を及ぼさない。
- (E) いずれの本社債権者も、英国ペイルイン権限の行使後、本社債に関する権利および権限が英国ペイルイン権限の実施により消却され、削減されまたは転換される範囲において、その時点で発行会社に対し負っている可能性のあるその他の債務と本社債に関する元金の返済または利息の支払いについての従前の権利および権限とを相殺することはできない。
- (F) 本社債に関する関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使は、本社債に関する債務不履行事由(後記「摘要(3)債務不履行事由」に定義される。)には該当しないものとする。
- (G) 本「摘要(2)英国ペイルイン権限」の手続に要する一切の費用(発行会社および財務代理人が被る費用を含むが、これに限定されない。)は、発行会社の負担とする。

(3) 債務不履行事由

以下の(A)ないし(E)に掲げる事由(以下「債務不履行事由」という。)のいずれかが発生し、かつ継続している場合、下記のとおりとする。

- (A) 本社債に関して期日の到来した利息または元金の支払いについて、14日以上不履行が発生している場合。ただし、14日の猶予期間において、()かかる支払い、発行会社、関連する支払代理人または本社債権者のいずれかに適用のある、財政もしくはその他の法令もしくは管轄裁判所の命令を遵守するため、または()かかる法令もしくは命令の有効性または適用可能性について疑義がある場合において、上記14日間中のいかなる時点においても独立の法律顧問から受けたかかる有効性もしくは適用可能性に関する助言に従って、当該金額の支払いが行われない場合は、不履行とはならない。
- (B) 発行会社が、本社債または財務代理契約に基づく発行会社のその他の義務のいずれかの履行または遵守を怠り、本社債権者が振替機関または口座管理機関が発行する本社債の保有を証明する証明書(以下「保有証明書」という。)を添付の上、発行会社に対し財務代理人の本店においてかかる不履行の通知を行った後、かかる不履行が30日以内に治癒されない場合(ただし、かかる不履行が治癒不可能な場合は除く。かかる場合、上記の通知は要求されない。)
- (C) 発行会社の財産、資産または収益の全てまたは主要な部分に対する差押え、担保権設定、強制執行その他法的手続の請求が行われ、90日以内にそれらが解除または取り消されない場合。

(D) 発行会社が破産、倒産もしくは(1986年倒産法第123条(1)もしくは(2)の意味において)支払期日が到来した債務につき支払不能となるか(または法律もしくは管轄裁判所によりそのようにみなされるか)、債務の全てもしくは主要な部分の支払いの停止、留保または停止もしくは留保の虞があるか、全ての債権者の利益のために包括的に財産委付を行うかまたは全ての債権者と取決めもしくは和解するか、または、発行会社の全てもしくは主要な部分の債務に関して支払猶予が合意もしくは宣言されている場合。

(E) 発行会社に関して管財人が任命されるか、発行会社の解散、清算もしくは管理の命令が発せられ、もしくは有効な決議が可決された場合、または、発行会社はその解散もしくは管理命令を適用もしくは申し立てるかまたはその事業もしくは運営の全てもしくは実質的な部分を停止するかもしくは取締役会の公式な措置により停止の虞がある場合。ただし、いずれの場合も、その条件が特別決議により事前に承認されている再建、新設合併、更生、吸収合併もしくは統合を目的とし、かつ、その後にかかる再建、新設合併、更生、吸収合併もしくは統合が行われる場合を除く。

いずれの場合についても、それぞれの本社債は、当該本社債の支払期日が既に到来していない限り、その時々の本社債権者の選択により発行会社の代理人である財務代理人に対しその本店において、保有証明書を添付の上、書面による通知をなすことにより、かかる書面による通知を発行会社の代理人である財務代理人がその本店において受領した日に、期限の利益を喪失するものとし、その時点で未償還の当該本社債の金額の100%に等しい金額に、かかる日(同日を含む。)までの前記「利率」欄に定める本社債の利率に基づく経過利息を付して、直ちに支払われるものとする。ただし、かかる日より前に本社債全てについて一切の債務不履行事由が治癒されている場合はこの限りでない。

()上記(B)ないし(E)に掲げる事由のいずれかが発生した場合、または()時の経過もしくは通知の付与またはその双方により当該事由を構成することとなる事態が存在する場合、発行会社は、直ちに、または上記()の場合には当該事態を発行会社が知るところとなった場合に直ちに、かかる事由または事態を財務代理人に書面で通知し、その旨を本社債権者に対し公告する。また、上記(A)に掲げる事由が発生した場合、または時の経過によりかかる事由が発生する事態が生じた場合、発行会社は直ちにかかる事由または事態を財務代理人に書面で通知し、その旨を本社債権者に対して公告する。

本「摘要(3)債務不履行事由」の上記規定にかかわらず、本社債に関する関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使は、債務不履行事由には該当しない。

本「摘要(3)債務不履行事由」の手續に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

(4) 元利金の支払い

本社債の元利金の支払いは、振替機関業務規程等における支払代理人としての資格において行為する財務代理人(以下「支払代理人」という。)により、振替法および振替機関業務規程等に基づいて、本社債権者に対し、関連する口座管理機関(以下「口座管理機関」という。)を通じてまたは直接行われる。上記にかかわらず、支払代理人が、発行会社から受領した本社債の元金または利息の支払いに必要な資金を、本社債の振替を行うための口座を振替機関に開設している関連する機構加入者(以下「機構加入者」という。)に配分した時点で、発行会社は、社債の要項に基づくかかる支払義務から免責される。

本社債の元金または利息の支払期日が日本国東京都において銀行が営業を行っている日(以下「営業日」という。)以外の日に該当するときは、本社債権者は、その翌営業日まで期日の到来した金額の支払いを受ける権利を有さず、また、かかる支払いの繰延べに関して、追加利息その他の追加支払いを受ける権利を有しない。

支払代理人が支払期日に支払われるべき本社債の元金または利息の全額をかかると支払期日後に受領した場合、発行会社は、前記「公告の方法」に従い、本社債権者に対し、支払代理人によるかかる金額の受領の後実務上可及的速やかに、ただし遅くとも14日以内に、かかる受領がなされた旨ならびに支払日および支払方法を公告しまたは財務代理人をして公告させる。かかる受領の時点で支払日または支払方法(またはその双方)を決定することができない場合、発行会社または財務代理人はかかる金額を受領した旨ならびに決定されている範囲内で支払日および/または支払方法について本社債権者に対し公告を行い、後日、かかる未決定事項の決定後実務上可及的速やかに、支払日および/または支払方法について、本社債権者に対して公告を行う。かかる公告に関して生じる一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

(5) 本社債の様式等

振替法に規定される一定の場合を除き、本社債について社債券(以下「本社債券」という。)は発行されない。本社債券が発行される場合には、支払期日未到来の利札付無記名式の本社債券のみが発行され、当該

本社債券の発行に関連して発生する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。本社債権者は、当該本社債券の記名式への変更、分割または併合を要求することはできない。当該本社債券が発行された場合、本社債の元利金の計算および支払いの方法、本社債権者による本社債に基づく権利の行使および本社債の譲渡、ならびに本社債に関するその他一切の事項は、その時点で適用ある日本国の法令およびその時点の日本の一般的な市場慣行に従うものとする。社債の要項の規定とその時点で適用ある日本国の法令およびその時点の日本の一般的な市場慣行の間に齟齬がある場合には、当該日本国の法令および日本の市場慣行が優先する。

(6) 時効

本社債の消滅時効は、元金については10年、利息については5年とする。

(7) 社債原簿

本社債の社債原簿は、財務代理人が発行会社に代わってこれを作成の上管理し、財務代理人がその本店に備え置くものとする。

(8) 通貨の補償

本社債の元金もしくは利息または本社債に関して支払うべきその他の金額の支払いを命ずる判決または命令がいずれかの裁判所によりなされまたは発せられ、かかる判決または命令が、日本円以外の通貨で表示されている場合には、かかる判決または命令に関し本社債権者がかかる通貨によって受領または回収したいかなる金額も、本社債権者が円貨によって受領または回収した金額の範囲でのみ発行会社を免責するものであり、発行会社は、本社債権者に対し、()かかる判決または命令のために円貨表示額が他の通貨に換算されたまたは換算されたものとみなされた日と()かかる判決もしくは命令(またはその一部)の履行がなされた日との間に生じた換算率の変動から生じる不足額を補填するために必要な金額を支払うことを約束する。あらゆる適用ある法律により認められる範囲において、上記の約束は、発行会社の他の債務から別個、独立の債務であり、発行会社に対する別個、独立の請求原因となり、その時々の本社債権者が支払いを猶予したか否かを問わず適用されるものとし、いかなる判決または命令にもかかわらず完全な効力を有し続けるものとする。

(9) 租税

(A) 発行会社によるまたは発行会社のための本社債に関する元利金の全ての支払いは、英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらもしくはそれらの域内の課税権限を有する当局により、またはこれらいずれかのために課され、賦課され、徴収され、源泉徴収され、または算定される現在または将来のいかなる性質の税金、賦課金または公租公課のためにまたはそれらを理由として源泉徴収または控除されることなく行われるものとする。ただし、法律によりかかる源泉徴収または控除が要求される場合は、この限りでない。かかる場合、発行会社は、源泉徴収または控除がなされなければ本社債権者が本社債について受領していたであろう金額を源泉徴収または控除が行われた後に受領できるように追加額(以下「追加額」という。)を支払う。ただし、()単に本社債を保有すること以外に、英国と関連を有することを理由としてかかる税金、賦課金または公租公課が課される本社債権者または当該本社債権者のための第三者に対しては、本社債に関するかかる追加額は支払われず、または()(本社債券が発行された場合に限り)本社債券が関連日(以下に定義される。)から30日を経過した後に支払いのための呈示がなされた場合(ただし、関連日から30日目の日に支払いのために本社債権者が本社債券を呈示していたならばかかる追加額を受領する権利を有していた場合を除く。)は、本社債に関するかかる追加額は支払われない。

本「摘要(9)租税」(A)において、「関連日」とは、最初に支払期日の到来した日、もしくは支払われるべき金員が不当に留保もしくは拒否された場合には未払金額の全額が支払われた日、または(他の日より早く到来する場合には)本社債券が支払いのためにさらに呈示された場合にはかかる支払がなされる旨(ただし、かかる支払が実際に行われた場合に限る。)が本社債権者に対し正式に通知された日から7日を経過した日をいう。

(B) 「1 社債(短期社債を除く。)の募集 - <スタンダード・チャータード・ピーエルシー第3回円貨社債(2015)>」(前記「摘要(9)租税」(A)を除く。)において元金または利息には、前記「摘要(9)租税」(A)に従い元金または利息に関しそれぞれ支払われるべき追加額を含むものとみなす。本「摘要(9)租税」の手續に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

(10) 日本国の租税

以下は、本社債に適用される日本国の租税に関する検討事項の概要を記載したものである。ただし、以下の概要は、各本社債権者に適用される本社債に関する租税についての検討事項の全てを説明するためのものではない。

本社債の購入を検討している者は、本社債への投資に伴う日本国の租税に関する具体的な影響については、ご自身の日本の税務アドバイザーに助言を求めていただきたい。

日本国の居住者である個人および内国法人が支払いを受ける本社債の利息および本社債の償還により支払いを受ける金額が本社債の発行価額を超える場合の差額（以下「発行差益」という。）は、日本国の租税に関する法令の定めるところにより一般的に課税対象となる。本社債の譲渡により生ずる所得については、譲渡人が内国法人である場合は益金となるが、譲渡人が日本国の居住者である個人である場合には、2015年12月31日以前の譲渡については一定の場合を除き日本国の租税は課されないが、2016年1月1日以後の譲渡については一般的に日本国の租税の課税対象となる。

日本国内に恒久的施設を有しない日本国の非居住者である個人および外国法人が支払いを受ける本社債の利息および発行差益には、原則として日本国の租税は課されない。日本国内に恒久的施設を有しない日本国の非居住者である個人および外国法人が本社債を日本国内において譲渡したことにより生ずる所得については、原則として日本国の租税は課されない（疑義を避けるために付言すると、日本国内に恒久的施設を有する日本国の非居住者である個人が、2016年1月1日以後に本社債を日本国内において譲渡したことにより生ずる所得については、原則として日本国の租税が課される。）。ただし、かかる外国法人の納税義務は、適用される租税条約の規定により、さらに限定されまたは免除されることがある。

<スタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回変動利付円貨社債(2015)>

以下には、スタンダード・チャータード・ピーエルシー(以下「発行会社」という。)が発行するスタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回変動利付円貨社債(2015)(以下「本社債」という。)について記載されている。また、「本社債権者」とは、本社債の社債権者を指す。

本<スタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回変動利付円貨社債(2015)>における本社債の未定事項または予定事項は2015年5月下旬頃に決定される予定である。

銘 柄	スタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回変動利付円貨社債(2015)(注1)(注2)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	50億円(予定)(注3)
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円(予定)(注3)
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率(%)	(未定) (ロイターLIBOR01頁(後記「利息支払の方法」に定義される。)に表示されているロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオファード・レートに年率(未定)%~(未定)%を加算した利率を仮条件とする。)(注4)
利払日	毎年3月5日、6月5日、 9月5日および12月5日 (注5)	償還期限	2018年6月5日(注6)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2015年5月29日(注7)	払込期日	2015年6月5日(注8)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関するその他の事項については、振替法および振替機関(後記「振替機関」に定義される。)が社債等の振替に関する業務について振替法に基づき随時適用する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。

(注2) 本社債は香港証券取引所に上場される予定である。

(注3) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、2015年5月下旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために本邦の機関投資家を中心に行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注4) 利率は、2015年5月下旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2015年5月下旬頃に決定される予定である。

(注5) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注7) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間繰り下げられる可能性がある。

(注8) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

振替機関

名 称	住 所
-----	-----

株式会社証券保管振替機構 (以下「振替機関」という。)(注)	東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
-----------------------------------	---------------------

(注) 振替機関には、主務大臣が振替法に従って指定する後任の振替機関が含まれるものとみなす。

公告の方法

本社債に関する一切の公告は、日本国の官報(可能である場合)ならびに東京都および大阪市において発行される時事に関する事項を掲載する日本語の日刊新聞紙上に各1回これを行うものとする。かかる公告は、公告日に行われたものとみなされ、2回以上または異なる日に公告が行われた場合には、所要の公告が行われた最初の日に行われたものとみなされる。各本社債権者に対する直接の通知はこれを要しない。発行会社が行うべき当該公告は、発行会社の請求があった場合に、発行会社の費用負担により、発行会社に代わって財務代理人(後記「財務代理人とその職務」に定義される。)がこれを行うものとする。財務代理契約(後記「財務代理人とその職務」に定義される。)には、必要な時は常に、発行会社が、財務代理人に対し、発行会社に代わってかかる公告を行うよう書面で請求すべき旨が定められている。

引受人

元引受契約を締結する金融商品取引業者		引受金額 (百万円)	元引受の条件
会社名	住所		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区 丸の内二丁目5番2号	共同主幹事会社が 連帯して本社債の 発行総額を引受け るので、個々の共 同主幹事会社の引 受金額はない。	本社債の発行総額 は、発行会社と共 同主幹事会社との 間で2015年5月29 日(予定)に調印 される元引受契約 に従って共同主幹 事会社により連帯 して買取引受けさ れ、一般に募集さ れる。 左記以外の元引受 けの条件は未定で あるが、本社債の 条件決定日に、発 行条件とともに決 定される予定であ る。
野村證券株式会社	東京都中央区 日本橋一丁目9番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区 丸の内三丁目3番1号		
(以下「共同主幹事会社」と総称する。)			
合計		5,000(予定)	

財務代理人とその職務

本社債に関する発行会社の財務代理人兼発行・支払代理人(以下「財務代理人」という。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれら全ての資格で行為する代理人を意味する。)は、以下のとおりである。

財務代理人の名称	住 所
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

本社債について、社債の管理会社は設置されない。

財務代理人の職務の内容

財務代理人は、本社債の要項(以下「社債の要項」という。)、発行会社および財務代理人の間の2015年5月29日(予定)付財務・発行・支払代理および利率確認事務取扱契約証書(以下「財務代理契約」という。)ならびに振替機関業務規程等に定める義務を履行し職務を行うものとする。財務代理人は、発行会社の代理人としてのみその職務を行うものとし、本社債権者に対していかなる義務も負わず、また、本社債権

者との間で代理または信託関係を有するものではない。社債の要項が添付された財務代理契約の写しは、本社債の償還期日後1年が経過するまで、財務代理人の本店に備えられ、通常の営業時間に本社債権者の閲覧または謄写に供される。かかる謄写に要する一切の費用はこれを請求する本社債権者の負担とする。

発行会社は、財務代理人の任命を変更することができる。ただし、財務代理人は、後任の財務代理人兼発行・支払代理人が有効に任命されるまで(ただし、かかる後任の代理人が、適用ある振替機関業務規程等に従って発行代理人および支払代理人として行為する資格を有していることを条件とする。)、在職するものとする。かかる場合、発行会社は、財務代理人の変更を事前に前記「公告の方法」に従い本社債権者に対し公告する。

振替機関が、発行会社に対して財務代理人につき発行代理人または支払代理人としての指定を取り消す旨の通知をなした場合には、発行会社は遅滞なく後任の財務代理人兼発行・支払代理人を任命し(ただし、かかる後任の財務代理人兼発行・支払代理人が、振替機関業務規程等に従って発行代理人および支払代理人として行為する資格を有していることを条件とする。)、その旨を前記「公告の方法」に従い本社債権者に対し公告する。

後任の財務代理人兼発行・支払代理人は、かかる選任が有効とされる日をもって、あたかも社債の要項および財務代理契約において財務代理人兼発行・支払代理人として記載されていたのと同様に、前任の財務代理人の地位を承継し、前任の財務代理人と代替し、社債の要項、財務代理契約および振替機関業務規程等に定める財務代理人の義務を履行し職務を行う。

利息支払の方法

(1)() 本社債の利息は2015年6月5日(同日を含む。)から2018年6月5日(同日を含まない。)までこれを付し、2015年9月5日を初回として、その後毎年3月5日、6月5日、9月5日および12月5日の4回、各々その日(同日を含まない。)までの利息期間(以下に定義される。)についての利息を後払いする。ただし、かかる日のいずれかが東京営業日(以下に定義される。)でない場合には、利息の当該支払期日を翌東京営業日に繰下げるものとし(これによりかかる支払期日が翌暦月に入る場合はこの限りでなく、この場合支払期日は直前の東京営業日に繰上げられるものとする。)、利息は、本ただし書により修正された支払期日(同日を含まない。)までの利息期間について支払われるものとする。本「1 社債(短期社債を除く。)の募集 - <スタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回変動利付円貨社債(2015)>」において、「東京営業日」とは、銀行が日本国東京において営業(外国為替および外貨預金取引を含む。)を行っている日をいう。いずれかの利息期間またはその一部に係る利息は、かかる利息期間またはその該当部分中の実日数について、1年を360日とする日割計算により支払われる。本「利息支払の方法」において定められた各利払いの日を、以下「利払日」という。

本「1 社債(短期社債を除く。)の募集 - <スタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回変動利付円貨社債(2015)>」において、「利息期間」とは、2015年6月5日(同日を含む。)から第1回目の利払日(同日を含まない。)までの期間およびその後の各利払日(同日を含む。)からその次の利払日(同日を含まない。)までの期間をいう。

() 本社債には、下記の規定によりその時々決定される利率(年率)(以下「適用利率」という。)により本社債の金額に対して利息が付される。ただし、かかる適用利率は0%を下回らないものとする。

(イ) 利率基準日(以下に定義される。)の翌東京営業日(以下「利率決定日」という。)の午前10時(東京時間)までに、発行会社は、当該利息期間に関して、その利息期間の初日の2ロンドン営業日(以下に定義される。)前の日(または最初の利息期間については、2015年6月3日)(それぞれの日を、以下「利率基準日」という。)の午前11時(ロンドン時間)現在のロイターLIBOR01頁(以下に定義される。)に表示されているロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオフアード・レートを確認する。当該利息期間の適用利率は、発行会社が確認した上記オフアード・レートに年率(未定)%を加算した率とする。

本「1 社債(短期社債を除く。)の募集 - <スタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回変動利付円貨社債(2015)>」において、

(x) 「ロンドン営業日」とは、銀行がロンドンにおいて営業(外国為替および外貨預金取引を含む。)を行っている日をいう。

(y) 「ロイターLIBOR01頁」とは、ICE Benchmark Administration Limited(もしくは下記レートの管理を承継するその他の者)が管理する日本円預金のロンドン銀行間オフアード・レートを表示する

ロイター(もしくはその承継サービス)のLIBOR01頁として指定された頁もしくは当該サービスのLIBOR01頁に代わる他の頁またはかかるレートに相当する率を表示するための情報源として発行会社により合理的に指定された他のサービスの提供する他の頁をいう。発行会社は、財務代理人に対し、かかる代替を速やかに書面で通知する。

(ロ) いずれかの利率基準日の午前11時(ロンドン時間)に、上記オファード・レートがロイターLIBOR01頁に表示されない場合、またはロイターLIBOR01頁が利用不能である場合には、発行会社は、利率決定日に、各利率照会銀行(以下に定義される。)の東京の主たる店舗(もしあれば)に対し、それらのロンドンの主たる店舗が当該利率基準日の午前11時(ロンドン時間)頃にロンドン銀行間市場において主要銀行に対し提示した当該利率基準日の2ロンドン営業日後に始まる日本円の3か月預金のオファード・レート(年率で表示する。)を発行会社に提示するよう要請する。この場合、

- 当該利率決定日に6行以上の利率照会銀行が当該オファード・レートを発行会社に提示した場合には、当該利息期間の適用利率は、発行会社が確認した当該オファード・レート(そのうち2つの最低値と2つの最高値を除く。)の算術平均値(必要な場合は、小数第6位を四捨五入して小数第5位まで求める。)に年率(未定)%を加算した率とする。
- 当該利率決定日に2行以上5行以下の利率照会銀行が当該オファード・レートを発行会社に提示した場合には、当該利息期間の適用利率は、これを提示した利率照会銀行の当該オファード・レートの算術平均値(必要な場合は、小数第6位を四捨五入して小数第5位まで求める。)に年率(未定)%を加算した率とする。
- 当該利率決定日に、発行会社に対し、利率照会銀行のうち1行のみが当該オファード・レートを提示した場合、またはいずれの利率照会銀行もオファード・レートを提示しなかった場合には、発行会社は、当該利率基準日に先立つ直近のロンドン営業日(当該日にロイターLIBOR01頁にロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオファード・レートが表示されない場合、またはロイターLIBOR01頁が利用不能である場合には当該表示がなされた直近のロンドン営業日)の午前11時(ロンドン時間)現在のロイターLIBOR01頁に表示されたロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオファード・レートを確認する。当該利息期間の適用利率は、発行会社が確認した上記オファード・レートに年率(未定)%を加算した率とする。ただし、当該ロンドン営業日とその直前の利率基準日(もしあれば)以前である場合には、適用利率は直前の利息期間に有効であった適用利率とする。

本「1 社債(短期社債を除く。)の募集 - <スタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回変動利付円貨社債(2015)>」において、「利率照会銀行」とは、当該利率決定日に関する利率基準日に先立つ直近のロンドン営業日(当該日にロイターLIBOR01頁にロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオファード・レートが表示されない場合、またはロイターLIBOR01頁が利用不能である場合には当該表示がなされた直近のロンドン営業日)の午前11時(ロンドン時間)現在のロイターLIBOR01頁に表示されたロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオファード・レートを算出するために用いられた自行のオファード・レートを提示した銀行をいう。

() 発行会社は、各利率決定日の午前10時(東京時間)頃に、本社債に関して振替機関業務規程等の目的上当該利息期間にかかる一通貨あたりの利子額(振替機関業務規程等に定義される。)(以下「一通貨あたりの利子額」という。)を算出する。いずれかの利息期間の一通貨あたりの利子額は、振替機関業務規程等に従い、適用利率に当該利息期間の実日数を分子とし、360を分母とする分数を乗じて算出される。いずれかの利息期間の一部にかかる一通貨あたりの利子額の計算は、1年を360日とする日割計算により、当該部分の実日数について行われるものとする。各本社債権者に支払われる利息の総額は、振替機関業務規程等に従って計算されるものとする。

() 各利息期間の適用利率が決定された後実務上可能な限り速やかに、かつ各利息期間開始後5東京営業日以内に、発行会社は、財務代理人に対し、当該適用利率ならびにこれに関する一通貨あたりの利子額および利払日を書面で通知する。ただし、いかなる利息期間についてもこれらの事項の公告を行うことを要しない。財務代理人は、かかる通知を受けた後実務上可能な限り速やかに、これらの事項をその本店において、通常の営業時間に本社債権者に対し閲覧に供する。

() 上記()に従って適用利率ならびにこれに関する一通貨あたりの利子額および利払日の通知を行った後にこれに関する利息期間が延長されまたは短縮された場合には、発行会社はどのような調整が適切かを速やかに決定する。かかる調整が決定された後実務上可能な限り速やかに、発行会社は、財務代理

人に対し、かかる調整に従って改定された一通貨あたりの利子額および利払日を書面により通知する。ただし、かかる改定に関する公告は、これを行うことを要しない。財務代理人は、かかる通知を受けた後実務上可能な限り速やかに、これらの事項をその本店において、通常の営業時間に本社債権者に対し閲覧に供する。

- () 本「利息支払の方法」(1)の規定に従って決定された適用利率、一通貨あたりの利子額または利払日は、明らかな誤りのある場合を除き、最終的なものであり、本社債権者を含む全当事者に対し拘束力を有する。
- () 株式会社みずほ銀行は、日本国東京都の本店において、本社債にかかる発行会社の利率確認事務取扱者(以下「利率確認事務取扱者」という。)として職務を行う。財務代理契約に基づき、発行会社は、利率確認事務取扱者に対し、オファード・レートまたは利率(適用利率および一通貨あたりの利子額を含むがこれに限定されない。)の確認、算出および決定に関する本「利息支払の方法」(1)に基づく発行会社の一切の義務(公告を行う義務を除く。)の履行を委任する。利率確認事務取扱者は、発行会社のためにのみその職務を行うものとし、本社債権者に対していかなる義務も負わず、また本社債権者との間で代理または信託の関係を有しない。本「利息支払の方法」(1)に基づき発行会社が財務代理人に対して行うべき通知は、財務代理人が利率確認事務取扱者同一の銀行である限りは、これを行うことを要しない。発行会社は、随時、利率確認事務取扱者を変更することができる。ただし、利率確認事務取扱者は、後任の利率確認事務取扱者が有効に任命されるまで、在職するものとする。この場合、発行会社は、本社債権者に対して事前にその旨を公告する。
- (2) 本社債の利息は、償還期日(同日を含む。)後はこれを付さない。ただし、発行会社が償還期日に社債の要項に従った本社債の償還を怠ったときは、発行会社はかかる未償還の本社債の元金額について償還期日(同日を含む。)からかかる本社債の償還が実際に行われた日(同日を含まない。)までの期間中の実日数につき、利払日が当該償還期日後も継続して到来するものとみなして本「利息支払の方法」(1)を準用して決定される利率に基づく利息(1年を360日とする日割計算による。)を日本円で支払う。ただし、その期間中は、支払代理人(後記「摘要(4)元利金の支払い」に定義される。)がその受領した本社債全額の償還のために必要な資金を機構加入者(後記「摘要(4)元利金の支払い」に定義される。)に配分した日を超えないものとする。ただし、かかる支払期日経過後の配分が振替機関業務規程等により可能でない場合には、当該期間中は後記「摘要(4)元利金の支払い」最終段落に従い発行会社または財務代理人が最終の公告を行った日以後14日を超えないものとする。発行会社は、財務代理人に対し、上記により決定された各利率を本「利息支払の方法」(1)()の規定に従って書面で通知する。かかる通知を受けた財務代理人は、各関連日後5東京営業日以内に、かかる利率をその本店において、通常の営業時間に本社債権者に対し閲覧に供する。かかる利率に関する公告は、これを行うことを要しない。
- (3) 本社債の利息の支払場所は、後記「摘要(4)元利金の支払い」に記載されるとおりとする。

償還の方法

(1) 満期償還

各本社債は、本「償還の方法」(2)または本「償還の方法」(3)の規定によりそれまでに償還または買入消却されていない限り、2018年6月5日にその時点で未償還の本社債の金額の100%に等しい金額で償還される。ただし、この日が東京営業日でない場合には、本社債の償還期日を翌東京営業日に繰下げるものとする(ただし、これによりかかる日が翌暦月に入る場合はこの限りでなく、この場合償還期日は直前の東京営業日に繰上げられるものとする。)

(2) 税制上の変更を理由とする期中償還

- (A) () 本社債の発行日以後に有効となった、英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらのもしくはそれらの域内の課税権限を有する当局の法令の変更もしくは改正、またはかかる法令の適用もしくは公権的解釈(英国2007年所得税法第1005条における「承認された証券取引所」(以下「承認された証券取引所」という。))の解釈を含む。)の変更、または(本社債が上場されている場合には)承認された証券取引所の上場基準もしくは規則の適用もしくは解釈の変更の結果として、発行会社が追加額(後記「摘要(9)租税」(A)に定義される。)の支払義務を翌利払日に負っているかもしくは負うこととなる場合で、かつ、() 発行会社が執り得る合理的な手段(疑義を避けるために付言すると、承認された証券取引所への本社債の上場およびその維持のための一切の合理的な努力を尽くすことにより、英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらのもしくはそれらの域内の

課税権限を有する当局に課される税金のためにまたはそれらを理由とした源泉徴収または控除をなされることなく、本社債の利息の支払いが可能となる場合、かかる合理的な努力を尽くすことを含むが、これに限らない。)によってもかかる支払義務を回避することができない場合、発行会社はその選択により前記「公告の方法」に従い本社債権者に対して事前に公告を行うことにより、いずれかの支払日に本社債の全部(一部は不可)をその時点で未償還の本社債の金額の100%に等しい金額で(償還期日(同日を含まない。))までの経過利息の支払いとともに)償還することができる。ただし、かかる償還の公告は、仮に本社債に関して支払期日が到来したとすれば発行会社がかかる追加額の支払義務を負うこととなる最も早い日から90日前の日より前に行うことはできない。

かかる場合、発行会社は、()発行会社がかかる償還をなし得る権利を有している旨および発行会社がかかる償還を行う権利の前提条件が成就したことを示す具体的事実を記載した、発行会社の取締役2名が署名した証明書、ならびに()当該具体的事実を前提としてその旨を述べる発行会社の定評ある独立の法律顧問の意見書を、償還予定期日の少なくとも30日前までに財務代理人に交付し、その償還期日の少なくとも14日前までに関連事項を本社債権者に対し公告する。財務代理人に対するかかる交付および本社債権者に対する公告は取り消すことができない。

発行会社が後記「摘要(9)租税」(A)に基づき追加額の支払義務を負うこととなり、発行会社の定評ある独立の法律顧問の意見によれば英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらもしくはそれらの域内の課税権限を有する当局の法令によってかかる追加額の全部または一部の支払いを禁じられている場合、発行会社は、実務上可及的速やかに、ただし()発行会社に当該追加額の支払義務を生ぜしめる事由の発生した日、または()当該法令の発効日のうちいずれか遅い方から40日以内に、本社債の全部(一部は不可)をその時点で未償還の本社債の金額の100%に等しい金額で、かかる償還期日(同日を含まない。)までの経過利息の支払いとともに償還するものとする。かかる場合、発行会社は財務代理人に対し、(x)発行会社がかかる追加額の支払義務を負うにもかかわらず当該法令上かかる追加額の支払いを禁じられる旨、かかる禁止を招来する合理的に詳細な事実および事情ならびに償還予定期日を記載した、発行会社の取締役2名が署名した証明書、ならびに(y)発行会社がかかる追加額の支払義務を負うにもかかわらず当該法令上かかる追加額の支払いを禁じられる旨を記載した発行会社の定評ある独立の法律顧問の意見書を、()発行会社に当該追加額の支払義務を生ぜしめる事由の発生した日、または()当該法令の発効日のうちいずれか遅い方の後速やかに、ただしいかなる場合も償還予定期日の少なくとも30日前までに交付するものとし、発行会社はその償還期日の少なくとも14日前までに関連事項を本社債権者に対し公告する。財務代理人に対するかかる交付および本社債権者に対する公告は取り消すことができない。

(B) 本「償還の方法」(2)(A)に基づいて発行会社が財務代理人に交付した証明書および意見書は、本社債の償還期日後1年が経過するまで、財務代理人の本店に備えられ、通常の営業時間に本社債権者の閲覧に供され、本社債権者はこれを謄写することができる。

(C) 本「償還の方法」(2)(B)に規定する謄写に要する一切の費用はこれを請求する本社債権者の負担とし、それ以外の本「償還の方法」(2)の手続に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

(3) 発行会社またはその子会社のいずれかは、振替機関連業務規程等に別段の定めがある場合を除き、公開市場その他においていかなる価格によっても本社債を随時買い入れ、それらを保持し、転売し、および/または消却することができる。

(4) 社債の要項に別段の定めがある場合を除き、発行会社は、本社債の元金の全部または一部を償還期日前に償還または返済することができない。

担 保

本社債には、担保および保証は付されない。

財務上の特約

該当なし

本社債の地位

本社債は、発行会社の直接かつ無担保の債務であり、本社債相互間で優先することなく常に同順位である。適用される法律に規定された例外を除き、本社債に基づく発行会社の支払義務は、発行会社の現在および将来のその他全ての無担保かつ非劣後の負債および金銭債務と少なくとも常に同順位である。

社債権者集会

発行会社は、その時点において未償還の本社債の総額の10分の1以上にあたる本社債を保有する本社債権者が、共同または単独で書面により社債権者集会の開催を発行会社を代理する財務代理人に対しその本店において請求する場合（かかる請求に際しては、保有証明書（後記「摘要(3)債務不履行事由」に定義される。）を呈示するものとする。）、社債権者集会を招集するものとする。また、発行会社は、必要と認めた場合にはいつでも社債権者集会を招集することができる。いずれの場合においても、社債権者集会は後記「摘要(3)債務不履行事由」に記載される債務不履行事由または本社債権者の権利に関する事項を議題とする。

社債権者集会を招集する場合、発行会社は当該社債権者集会の招集公告を当該社債権者集会の開催日の少なくとも21日前までに行い、かつその旨を当該社債権者集会の開催日の少なくとも35日前までに財務代理人に書面により通知する。かかる場合、発行会社は、財務代理人をして発行会社のために社債権者集会の招集および運営に必要な手続をさせるものとする。

本社債権者は、社債権者集会に自らまたは代理人を通じて出席することができる。発行会社は、当該社債権者集会にその代表者を出席させ意見を述べることができる。本社債権者は、当該社債権者集会に自らまたは代理人を通じて出席しない場合も、発行会社または発行会社のために財務代理人が定めるところに従い、書面または（発行会社が電磁的方法による議決権の行使を許容する場合）電磁的方法をもってその議決権を行使することができる。当該社債権者集会において各本社債権者は、当該本社債権者の保有する本社債の金額の合計額（償還済みの額を除く。）に応じて議決権を有する。ただし、当該本社債権者は、保有証明書を当該社債権者集会の開催日の7日前までに財務代理人に対しその本店において呈示し、かつ、当該集会の開催日に当該集会において発行会社または財務代理人に対して保有証明書を呈示しなければならない。さらに、当該本社債権者は、かかる保有証明書を振替機関または口座管理機関（後記「摘要(4)元利金の支払い」に定義される。）に返還するまでは、当該本社債の振替の申請または抹消の申請をすることができない。

当該社債権者集会の決議は、議決権を行使する権利を有する本社債権者（以下「議決権保有者」という。）であって当該集会に出席した者の議決権の過半数をもってこれをなす。ただし、下記の事項については特別決議（以下に定義される。）を要する。

- (a) 全ての本社債についての支払いの猶予、債務不履行によって生じた責任の免除もしくは和解（下記(b)に規定する事項を除く。）
- (b) 全ての本社債に関してなされる訴訟行為または破産、会社更生もしくはこれに準ずる手続に関する一切の行為
- (c) 社債権者集会において決議すべき事項について意思決定を行うために社債権者集会の決議により指名され授權された本社債権者の代表者（ただし、かかる各代表者は、未償還の本社債の総額の1,000分の1以上にあたる本社債を保有する本社債権者でなければならない。以下「代表社債権者」という。）の選任または解任、または社債権者集会の決議の執行を行うために社債権者集会の決議により指名され授權された執行者（以下「決議執行者」という。）の選任もしくは解任、またはこれらの者に委任した事項の変更
- (d) 特別決議を採択するために要求される多数に関する社債の要項の条項または社債の要項に基づき特別決議を要する事由の変更

「特別決議」とは、社債権者集会において、本社債の金額の合計額（償還済みの額を除く。）について議決権保有者が保有する議決権の総数の5分の1以上、かつ、当該社債権者集会に出席した議決権保有者の議決権の総数の3分の2以上の賛成をもって採択される決議を意味する。

なお、代理人を通じてまたは書面もしくは（発行会社が電磁的方法による議決権の行使を許容する場合）電磁的方法によって議決権を行使した本社債権者は、当該社債権者集会に出席した議決権を行使したものとみなす。また、発行会社、その子会社または関連会社が保有する本社債および発行会社により買い入れられ財務代理人に交付されたが消却されていない本社債はこれを除外し、償還済みとみなす。

本「社債権者集会」に従って行われた決議は、当該社債権者集会に出席したか否かを問わず、全ての本社債権者に対して適用ある日本法の許容される範囲内で拘束力を有し、その執行は当該集会で本社債権者が選任した代表社債権者または決議執行者がこれにあたる。

社債権者集会は日本国東京都において開催されるものとする。

本「社債権者集会」の手続に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

準拠法及び管轄裁判所

発行会社による本社債の発行に関する授権を除き、本社債ならびにそれに基づく本社債権者を含む全ての当事者の一切の権利および義務は、全て日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとする。

社債の要項において別段の定めがある場合を除き、本社債に関する義務の履行地は、日本国東京都とする。

本社債もしくは社債の要項から生ずるかまたはこれらに関する発行会社に対する一切の訴訟またはその他の裁判手続は、非専属的に、東京地方裁判所に対して提起することができ、発行会社は、かかる裁判所の管轄権に明示的、無条件かつ取消不能の形で服することに同意する。

発行会社は、本社債もしくは社債の要項から生ずるか、またはこれらに関して日本国東京都において提起されることのある一切の訴訟またはその他の裁判手続につき、発行会社の訴状その他の裁判上の書類の権限ある受取人として日本国東京都所在のスタンダードチャータード銀行在日総支配人を指名し、訴状その他の裁判上の書類を受けるべき場所として現在日本国東京都千代田区永田町二丁目11番1号所在のスタンダードチャータード銀行在日支店のその時々住所を指定する。発行会社は、本社債の未償還残高が存する限りいつでも、当該指名および指定が完全な効力を有し、それを継続するのに必要な一切の行為(あらゆる書類および証書の作成および提出を含む。)をなすことに合意する。かかる受取人がなんらかの理由により発行会社のかかる権限ある受取人として行為することが不可能な場合はいつでも、発行会社は直ちに日本国東京都に所在する後任の権限ある受取人を指名するものとし、かつ当該指名が効力を有するのに必要な一切の行為をなすことを約束する。かかる場合、発行会社は、財務代理人に対し、かかる後任の受取人を指名したことを速やかに通知するとともに、その旨を本社債権者に対し公告する。

本「準拠法及び管轄裁判所」の規定は、本社債権者が、発行会社に対し、適用ある法律に基づき管轄権を有する裁判所に訴訟その他の裁判手続を提起する権利またはその他法律により認められている方法で訴状その他の裁判上の書類の送達を行う権利に影響を与えるものではない。

摘 要

(1) 信用格付

(A) 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

本社債について、日本国金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。)(以下「金商法」という。)第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者から提供され、または閲覧に供される信用格付はない。

(B) その他の信用格付

発行会社は、本社債について、格付の付与を、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下「ムーディーズ」という。)、フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」という。)およびスタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス(以下「S&P」という。)またはそれぞれの適切な関連会社もしくはグループ会社に依頼する予定であり、本社債の条件決定後にかかる格付けを取得できる予定である。

本書提出日現在、発行会社は、以下の長期信用格付を付与されている。すなわち、ムーディーズからAa3の無担保優先債務格付を、フィッチからAA-の発行体デフォルト格付を、S&PからA-の発行体信用格付をそれぞれ付与されている。

ムーディーズ、フィッチおよびS&Pは、信用格付事業を行っているが、金商法第66条の27に基づく信用格付業者として登録されていない(かかる業者を、以下「無登録格付業者」という。)。無登録格付業者は、金融庁の監督および金商法第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者が受ける情報開示義務等の規制を受けておらず、金融商品取引業等に関する内閣府令第313条第3項第3号に掲げる事項に係る情報の公表も義務付けられていない。

ムーディーズ、フィッチおよびS&Pについては、それぞれのグループ内に、金商法第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者として、ムーディーズ・ジャパン株式会社(登録番号:金融庁長官(格付)第2号)、フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(登録番号:金融庁長官(格付)第7号)およびスタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社(登録番号:金融庁長官(格付)第5号)を有している。ムーディーズ、フィッチおよびS&Pが付与する信用格付の前提、意義および限界は、インターネット上で公表されている(i)ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ(https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx))の「信用格付事業」のページにある「無登録業者の格付の利用」の「無登録格付説明関連」に掲載されている「信用格付の前提、意義及

び限界」、()フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ

(<http://www.fitchratings.co.jp/web/>)の「フィッチの格付業務について」欄の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されている「信用格付の前提、意義及び限界」および()スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(<http://www.standardandpoors.com/ratings/unregistered/jp/jp>)に掲載されている「格付けの前提・意義・限界」において、それぞれ公表されている

(2) 英国ペイルイン権限

- (A) 本社債の未償還残高が存する限り、各本社債権者は、社債の要項に基づき以下を取消不能の形で認識して承諾し、また本社債を保有することにより、以下を認識して承諾したものとみなされる。
- (a) 本社債に基づく発行会社の本社債権者に対する債務はすべて、関連英国破綻処理当局(以下に定義される。)による英国ペイルイン権限(以下に定義される。)の行使に服することがあること(および各本社債権者はかかる権限行使に同意すること)。
- (b) 各本社債権者は、当該債務に関し、関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使に拘束され、とりわけ、かかる権限行使の結果生じ得る以下の事項(ただし、これらに限らない。)に拘束されること(およびかかる権限行使に拘束されることに同意すること)。
- () 当該債務に関する元金または未償還残高(未払経過利息を含む。)の一部もしくは全額の削減、および/または
- () 当該債務の全額もしくは一部の、発行会社もしくはその他の者の普通株式、所有権を表章するその他の有価証券、もしくはその他の証券もしくは債務への転換(または当該債務の全額もしくは一部に代えた各本社債権者へのそれらの移転)
- (c) 本社債の条項およびこれに基づく本社債権者としての各本社債権者の権利は、かかる権限行使の対象となり、必要な範囲で、かかる権限行使を実現するために変更されること、および当該本社債権者はかかる変更拘束されること(およびかかる変更同意すること)。
- (d) 各本社債権者は、本社債に基づく当該本社債権者の権利の全部または一部に代えて、当該権限行使の結果当該債務が転換され得る(または当該本社債権者に移転され得る)発行会社またはその他の者の普通株式、所有権を表章するその他の有価証券、またはその他の証券もしくは債務を受け入れること(および受け入れることに同意すること)。
- (e) 本「摘要(2)英国ペイルイン権限」(A)は、本「摘要(2)英国ペイルイン権限」(A)に記載された事項に関連して当事者間において別途なされた合意、取決めまたは理解を排除して、当事者間の、本「摘要(2)英国ペイルイン権限」(A)に記載された事項における完全な合意を構成すること(および各本社債権者は、本「摘要(2)英国ペイルイン権限」(A)がかかる完全な合意を構成することに同意すること)。
- 社債の要項に基づく発行会社の債務は、関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使に服することがあり、当該権限行使後は、本社債の元金の返済または利息の支払いが当該権限行使に従って作成される規定もしくは実施される措置に整合し、かつ、発行会社に適用される英国および欧州連合の法令に基づき発行会社によってなされることが許容される場合を除き、かかる元金の返済または利息の支払期日は到来せず、当該権限行使後に元金の返済または利息の支払いを受けた本社債権者は、直ちに発行会社に受領額を返還するものとする。

本「1 社債(短期社債を除く。)の募集 - スタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回変動利付円貨社債(2015) >」において、以下の用語はそれぞれ以下に定める意味を有する。

「関係法令等」とは、英国銀行法(以下に定義される。)の第一部、および、その他の法律、命令、規制、規則、制定法文書に関する規定または条件であって、銀行、銀行のグループ会社、信用供与機関、投資会社、金融機関またはこれらの関連会社の破綻処理に関し、英国において随時効力のあるまたは適用されるものをいう。

「関連英国破綻処理当局」とは、イングランド銀行またはその他の規制もしくは政府の機関、団体もしくは当局であって、関係法令等に基づき英国ペイルイン権限を行使する権限を有するものをいう。

「英国ペイルイン権限」とは、以下のいずれかをいう。

- (a) 英国銀行法第48B条に基づき、当該条項の適用を受ける銀行その他の事業体に関する特別なペイルイン条項を作成する権限であり、(大要)以下のいずれか(または以下を組み合わせたもの)を作り出す権限
- () 当該事業体が負う債務の消却(または当該事業体の債務を定める契約の取消し)を定める規定
 - () 当該事業体が負う債務の内容もしくは形式の変更(または当該事業体が負う債務を定める契約の変更、有価証券の転換もしくは交換、新しい証券の発行、もしくは当該事業体もしくはその他の者が発行する証券への債務の転換)を定める規定
 - () 当該事業体が負う債務を定める契約につき、当該契約に基づいて特定の権利が行使された場合と同様の効果を生じさせる旨を定める規定
- (b) 関係法令等に基づき、以下のいずれかを行うためのその他の権限
- () 契約または法律文書に基づきいずれかの者の債務に関する元本金額または未償還残高(もしくは未払経過利息)の一部または全額の削減
 - () 契約または法律文書に基づきいずれかの者の債務の一部または全部の、当該者またはその他の者の普通株式、所有権を表章するその他の有価証券、またはその他の証券もしくは債務への直接的または間接的な転換
 - () いずれかの者による契約の取消しまたはいずれかの者が発行する有価証券の消却
- (c) 上記(a)または(b)において言及するいずれかの権限に関係または付随する、関係法令等に基づく権限

「英国銀行法」とは、英国2009年銀行法(以後の随時の改正および再制定を含む)、および同法に基づいて作成された命令、規制、規則その他の制定法文書に関する規定をいう。

- (B) 発行会社が関連英国破綻処理当局による本社債に関する英国ペイルイン権限の行使を認識した場合、発行会社は、その後可能な限り速やかに書面により財務代理人に通知し、または財務代理人へ書面により通知させるものとする。

財務代理人は、行使された英国ペイルイン権限について前記「公告の方法」に従い実務上可能な限り速やかに、発行会社のために本社債権者に対し公告するものとする。

- (C) 関連英国破綻処理当局による本社債に関する英国ペイルイン権限が行使された場合、返済または支払いの期限がそれぞれ到来することが予定されている時点で発行会社がかかる返済または支払いを行うことが、当該権限行使に従って作成される規定もしくは実施される措置に整合し、かつ、発行会社に適用のある英国および欧州連合の法令に基づき許される場合を除き、発行会社は、未償還の本社債の元金が関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使の対象となった範囲で、本社債に基づく(元金の返済、利息の支払いおよび期限の到来したその他の支払いに係る)支払債務を免除されるものとする。
- (D) 発行会社が前記「摘要(2)英国ペイルイン権限」(B)に規定する財務代理人への通知を遅滞した場合、または同通知を怠った場合であっても、かかる遅滞または懈怠は、英国ペイルイン権限の有効性および執行可能性に影響を及ぼさない。
- (E) いずれの本社債権者も、英国ペイルイン権限の行使後、本社債に関する権利および権限が英国ペイルイン権限の実施により消却され、削減されまたは転換される範囲において、その時点で発行会社に対し負っている可能性のあるその他の債務と本社債に関する元金の返済または利息の支払いについての従前の権利および権限とを相殺することはできない。
- (F) 本社債に関する関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使は、本社債に関する債務不履行事由(後記「摘要(3)債務不履行事由」に定義される。)には該当しないものとする。
- (G) 本「摘要(2)英国ペイルイン権限」の手続に要する一切の費用(発行会社および財務代理人が被る費用を含むが、これに限定されない。)は、発行会社の負担とする。

(3) 債務不履行事由

以下の(A)ないし(E)に掲げる事由(以下「債務不履行事由」という。)のいずれかが発生し、かつ継続している場合、下記のとおりとする。

- (A) 本社債に関して期日の到来した利息または元金の支払いについて、14日以上の不履行が発生している場合。ただし、14日の猶予期間において、()かかる支払い、発行会社、関連する支払代理人または本社債権者のいずれかに適用のある、財政もしくはその他の法令もしくは管轄裁判所の命令を遵守するため、または()かかる法令もしくは命令の有効性または適用可能性について疑義があ

る場合において、上記14日間のいかなる時点においても独立の法律顧問から受けたかかる有効性もしくは適用可能性に関する助言に従って、当該金額の支払いが行われない場合は、不履行とはならない。

- (B) 発行会社が、本社債または財務代理契約に基づく発行会社のその他の義務のいずれかの履行または遵守を怠り、本社債権者が振替機関または口座管理機関が発行する本社債の保有を証明する証明書(以下「保有証明書」という。)を添付の上、発行会社に対し財務代理人の本店においてかかる不履行の通知を行った後、かかる不履行が30日以内に治癒されない場合(ただし、かかる不履行が治癒不可能な場合は除く。かかる場合、上記の通知は要求されない。)
- (C) 発行会社の財産、資産または収益の全てまたは主要な部分に対する差押え、担保権設定、強制執行その他法的手続の請求が行われ、90日以内にそれらが解除または取り消されない場合。
- (D) 発行会社が破産、倒産もしくは(1986年倒産法第123条(1)もしくは(2)の意味において)支払期日が到来した債務につき支払不能となるか(または法律もしくは管轄裁判所によりそのようにみなされるか)、債務の全てもしくは主要な部分の支払いの停止、留保または停止もしくは留保の虞があるか、全ての債権者の利益のために包括的に財産委付を行うかまたは全ての債権者と取決めもしくは和解するか、または、発行会社の全てもしくは主要な部分の債務に関して支払猶予が合意もしくは宣言されている場合。
- (E) 発行会社に関して管財人が任命されるか、発行会社の解散、清算もしくは管理の命令が発せられ、もしくは有効な決議が可決された場合、または、発行会社とその解散もしくは管理命令を適用もしくは申し立てるかまたはその事業もしくは運営の全てもしくは実質的な部分を停止するかもしくは取締役会の公式な措置により停止の虞がある場合。ただし、いずれの場合も、その条件が特別決議により事前に承認されている再建、新設合併、更生、吸収合併もしくは統合を目的とし、かつ、その後にかかる再建、新設合併、更生、吸収合併もしくは統合が行われる場合を除く。

いずれの場合についても、それぞれの本社債は、当該本社債の支払期日が既に到来していない限り、その時々の本社債権者の選択により発行会社の代理人である財務代理人に対しその本店において、保有証明書を添付の上、書面による通知をなすことにより、かかる書面による通知を発行会社の代理人である財務代理人がその本店において受領した日に、期限の利益を喪失するものとし、その時点で未償還の当該本社債の金額の100%に等しい金額に、かかる日(同日を含まない。)までの前記「利息支払の方法」(1)を準用して決定される利率に基づく経過利息を付して、直ちに支払われるものとする。ただし、かかる日より前に本社債全てについて一切の債務不履行事由が治癒されている場合はこの限りでない。

()上記(B)ないし(E)に掲げる事由のいずれかが発生した場合、または()時の経過もしくは通知の付与またはその双方により当該事由を構成することとなる事態が存在する場合、発行会社は、直ちに、または上記()の場合には当該事態を発行会社が知るところとなった場合に直ちに、かかる事由または事態を財務代理人に書面で通知し、その旨を本社債権者に対し公告する。また、上記(A)に掲げる事由が発生した場合、または時の経過によりかかる事由が発生する事態が生じた場合、発行会社は直ちにかかる事由または事態を財務代理人に書面で通知し、その旨を本社債権者に対して公告する。

本「摘要(3)債務不履行事由」の上記規定にかかわらず、本社債に関する関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使は、債務不履行事由には該当しない。

本「摘要(3)債務不履行事由」の手續に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

(4) 元利金の支払い

本社債の元利金の支払いは、振替機関業務規程等における支払代理人としての資格において行為する財務代理人(以下「支払代理人」という。)により、振替法および振替機関業務規程等に基づいて、本社債権者に対し、関連する口座管理機関(以下「口座管理機関」という。)を通じてまたは直接行われる。上記にかかわらず、支払代理人が、発行会社から受領した本社債の元金または利息の支払いに必要な資金を、本社債の振替を行うための口座を振替機関に開設している関連する機構加入者(以下「機構加入者」という。)に配分した時点で、発行会社は、社債の要項に基づくかかる支払義務から免責される。

支払代理人が支払期日に支払われるべき本社債の元金または利息の全額をかかると支払期日後に受領した場合、発行会社は、前記「公告の方法」に従い、本社債権者に対し、支払代理人によるかかる金額の受領の後実務上可及的速やかに、ただし遅くとも14日以内に、かかる受領がなされた旨ならびに支払日および支払方法を公告しまたは財務代理人をして公告させる。かかる受領の時点で支払日または支払方法(またはその双方)を決定することができない場合、発行会社または財務代理人はかかる金額を受領した旨ならびに決定さ

れている範囲内で支払日および/または支払方法について本社債権者に対し公告を行い、後日、かかる未決定事項の決定後実務上可及的速やかに、支払日および/または支払方法について、本社債権者に対して公告を行う。かかる公告に関して生じる一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

(5) 本社債の様式等

振替法に規定される一定の場合を除き、本社債について社債券(以下「本社債券」という。)は発行されない。本社債券が発行される場合には、支払期日未到来の利札付無記名式の本社債券のみが発行され、当該本社債券の発行に関連して発生する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。本社債権者は、当該本社債券の記名式への変更、分割または併合を要求することはできない。当該本社債券が発行された場合、本社債の元利金の計算および支払いの方法、本社債権者による本社債に基づく権利の行使および本社債の譲渡、ならびに本社債に関するその他一切の事項は、その時点で適用ある日本国の法令およびその時点の日本の一般的な市場慣行に従うものとする。社債の要項の規定とその時点で適用ある日本国の法令およびその時点の日本の一般的な市場慣行の間に齟齬がある場合には、当該日本国の法令および日本の市場慣行が優先する。

(6) 時効

本社債の消滅時効は、元金については10年、利息については5年とする。

(7) 社債原簿

本社債の社債原簿は、財務代理人が発行会社に代わってこれを作成の上管理し、財務代理人がその本店に備え置くものとする。

(8) 通貨の補償

本社債の元金もしくは利息または本社債に関して支払うべきその他の金額の支払いを命ずる判決または命令がいずれかの裁判所によりなされまたは発せられ、かかる判決または命令が、日本円以外の通貨で表示されている場合には、かかる判決または命令に関し本社債権者がかかる通貨によって受領または回収したいかなる金額も、本社債権者が円貨によって受領または回収した金額の範囲でのみ発行会社を免責するものであり、発行会社は、本社債権者に対し、()かかる判決または命令のために円貨表示額が他の通貨に換算されたまたは換算されたものとみなされた日と()かかる判決もしくは命令(またはその一部)の履行がなされた日との間に生じた換算率の変動から生じる不足額を補填するために必要な金額を支払うことを約束する。あらゆる適用ある法律により認められる範囲において、上記の約束は、発行会社の他の債務から別個、独立の債務であり、発行会社に対する別個、独立の請求原因となり、その時々の本社債権者が支払いを猶予したか否かを問わず適用されるものとし、いかなる判決または命令にもかかわらず完全な効力を有し続けるものとする。

(9) 租税

(A) 発行会社によるまたは発行会社のための本社債に関する元利金の全ての支払いは、英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらもしくはそれらの域内の課税権限を有する当局により、またはこれらいずれかのために課され、賦課され、徴収され、源泉徴収され、または算定される現在または将来のいかなる性質の税金、賦課金または公租公課のためにまたはそれらを理由として源泉徴収または控除されることなく行われるものとする。ただし、法律によりかかる源泉徴収または控除が要求される場合は、この限りでない。かかる場合、発行会社は、源泉徴収または控除がなされなければ本社債権者が本社債について受領していたであろう金額を源泉徴収または控除が行われた後に受領できるように追加額(以下「追加額」という。)を支払う。ただし、()単に本社債を保有すること以外に、英国と関連を有することを理由としてかかる税金、賦課金または公租公課が課される本社債権者または当該本社債権者のための第三者に対しては、本社債に関するかかる追加額は支払われず、または()(本社債券が発行された場合に限り)本社債券が関連日(以下に定義される。)から30日を経過した後に支払いのための呈示がなされた場合(ただし、関連日から30日目の日に支払いのために本社債権者が本社債券を呈示していたならばかかる追加額を受領する権利を有していた場合を除く。)は、本社債に関するかかる追加額は支払われない。

本「摘要(9)租税」(A)において、「関連日」とは、最初に支払期日の到来した日、もしくは支払われべき金員が不当に留保もしくは拒否された場合には未払金額の全額が支払われた日、または(他の日より早く到来する場合には)本社債券が支払いのためにさらに呈示された場合にはかかる支払がなされる旨

(ただし、かかる支払が実際に行われた場合に限る。)が本社債権者に対し正式に通知された日から7日を経過した日をいう。

- (B) 「1 社債(短期社債を除く。)の募集 - <スタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回変動利付円貨社債(2015)>」(前記「摘要(9)租税」(A)を除く。)において元金または利息には、前記「摘要(9)租税」(A)に従い元金または利息に関しそれぞれ支払われるべき追加額を含むものとみなす。本「摘要(9)租税」の手續に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

(10) 日本国の租税

以下は、本社債に適用される日本国の租税に関する検討事項の概要を記載したものである。ただし、以下の概要は、各本社債権者に適用される本社債に関する租税についての検討事項の全てを説明するためのものではない。

本社債の購入を検討している者は、本社債への投資に伴う日本国の租税に関する具体的な影響については、ご自身の日本の税務アドバイザーに助言を求めていただきたい。

日本国の居住者である個人および内国法人が支払いを受ける本社債の利息および本社債の償還により支払いを受ける金額が本社債の発行価額を超える場合の差額(以下「発行差益」という。)は、日本国の租税に関する法令の定めるところにより一般的に課税対象となる。本社債の譲渡により生ずる所得については、譲渡人が内国法人である場合は益金となるが、譲渡人が日本国の居住者である個人である場合には、2015年12月31日以前の譲渡については一定の場合を除き日本国の租税は課されないが、2016年1月1日以後の譲渡については一般的に日本国の租税の課税対象となる。

日本国内に恒久的施設を有しない日本国の非居住者である個人および外国法人が支払いを受ける本社債の利息および発行差益には、原則として日本国の租税は課されない。日本国内に恒久的施設を有しない日本国の非居住者である個人および外国法人が本社債を日本国内において譲渡したことにより生ずる所得については、原則として日本国の租税は課されない(疑義を避けるために付言すると、日本国内に恒久的施設を有する日本国の非居住者である個人が、2016年1月1日以後に本社債を日本国内において譲渡したことにより生ずる所得については、原則として日本国の租税が課される。)。ただし、かかる外国法人の納税義務は、適用される租税条約の規定により、さらに限定されまたは免除されることがある。

<スタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回変動利付円貨社債(2015)>

以下には、スタンダード・チャータード・ピーエルシー(以下「発行会社」という。)が発行するスタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回変動利付円貨社債(2015)(以下「本社債」という。)について記載されている。また、「本社債権者」とは、本社債の社債権者を指す。

本<スタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回変動利付円貨社債(2015)>における本社債の未定事項または予定事項は2015年5月下旬頃に決定される予定である。

銘 柄	スタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回変動利付円貨社債(2015)(注1)(注2)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	50億円(予定)(注3)
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円(予定)(注3)
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率(%)	(未定) (ロイターLIBOR01頁(後記「利息支払の方法」に定義される。)に表示されているロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオファード・レートに年率(未定)%~(未定)%を加算した利率を仮条件とする。)(注4)
利払日	毎年3月5日、6月5日、9月5日および12月5日 (注5)	償還期限	2020年6月5日(注6)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2015年5月29日(注7)	払込期日	2015年6月5日(注8)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関するその他の事項については、振替法および振替機関(後記「振替機関」に定義される。)が社債等の振替に関する業務について振替法に基づき随時適用する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。

(注2) 本社債は香港証券取引所に上場される予定である。

(注3) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、2015年5月下旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために本邦の機関投資家を中心に行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注4) 利率は、2015年5月下旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2015年5月下旬頃に決定される予定である。

(注5) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注7) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間繰り下げられる可能性がある。

(注8) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

振替機関

名 称	住 所
-----	-----

株式会社証券保管振替機構 (以下「振替機関」という。)(注)	東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
-----------------------------------	---------------------

(注) 振替機関には、主務大臣が振替法に従って指定する後任の振替機関が含まれるものとみなす。

公告の方法

本社債に関する一切の公告は、日本国の官報(可能である場合)ならびに東京都および大阪市において発行される時事に関する事項を掲載する日本語の日刊新聞紙上に各1回これを行うものとする。かかる公告は、公告日に行われたものとみなされ、2回以上または異なる日に公告が行われた場合には、所要の公告が行われた最初の日に行われたものとみなされる。各本社債権者に対する直接の通知はこれを要しない。発行会社が行うべき当該公告は、発行会社の請求があった場合に、発行会社の費用負担により、発行会社に代わって財務代理人(後記「財務代理人とその職務」に定義される。)がこれを行うものとする。財務代理契約(後記「財務代理人とその職務」に定義される。)には、必要な時は常に、発行会社が、財務代理人に対し、発行会社に代わってかかる公告を行うよう書面で請求すべき旨が定められている。

引受人

元引受契約を締結する金融商品取引業者		引受金額 (百万円)	元引受の条件
会社名	住所		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区 丸の内二丁目5番2号	共同主幹事会社が 連帯して本社債の 発行総額を引受け るので、個々の共 同主幹事会社の引 受金額はない。	本社債の発行総額 は、発行会社と共 同主幹事会社との 間で2015年5月29 日(予定)に調印 される元引受契約 に従って共同主幹 事会社により連帯 して買取引受けさ れ、一般に募集さ れる。 左記以外の元引受 けの条件は未定で あるが、本社債の 条件決定日に、発 行条件とともに決 定される予定であ る。
野村證券株式会社	東京都中央区 日本橋一丁目9番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区 丸の内三丁目3番1号		
(以下「共同主幹事会社」と総称する。)			
合計		5,000(予定)	

財務代理人とその職務

本社債に関する発行会社の財務代理人兼発行・支払代理人(以下「財務代理人」という。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれら全ての資格で行為する代理人を意味する。)は、以下のとおりである。

財務代理人の名称	住 所
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

本社債について、社債の管理会社は設置されない。

財務代理人の職務の内容

財務代理人は、本社債の要項(以下「社債の要項」という。)、発行会社および財務代理人の間の2015年5月29日(予定)付財務・発行・支払代理および利率確認事務取扱契約証書(以下「財務代理契約」という。)ならびに振替機関業務規程等に定める義務を履行し職務を行うものとする。財務代理人は、発行会社の代理人としてのみその職務を行うものとし、本社債権者に対していかなる義務も負わず、また、本社債権

者との間で代理または信託関係を有するものではない。社債の要項が添付された財務代理契約の写しは、本社債の償還期日後1年が経過するまで、財務代理人の本店に備えられ、通常の営業時間に本社債権者の閲覧または謄写に供される。かかる謄写に要する一切の費用はこれを請求する本社債権者の負担とする。

発行会社は、財務代理人の任命を変更することができる。ただし、財務代理人は、後任の財務代理人兼発行・支払代理人が有効に任命されるまで(ただし、かかる後任の代理人が、適用ある振替機関業務規程等に従って発行代理人および支払代理人として行為する資格を有していることを条件とする。)、在職するものとする。かかる場合、発行会社は、財務代理人の変更を事前に前記「公告の方法」に従い本社債権者に対し公告する。

振替機関が、発行会社に対して財務代理人につき発行代理人または支払代理人としての指定を取り消す旨の通知をなした場合には、発行会社は遅滞なく後任の財務代理人兼発行・支払代理人を任命し(ただし、かかる後任の財務代理人兼発行・支払代理人が、振替機関業務規程等に従って発行代理人および支払代理人として行為する資格を有していることを条件とする。)、その旨を前記「公告の方法」に従い本社債権者に対し公告する。

後任の財務代理人兼発行・支払代理人は、かかる選任が有効とされる日をもって、あたかも社債の要項および財務代理契約において財務代理人兼発行・支払代理人として記載されていたのと同様に、前任の財務代理人の地位を承継し、前任の財務代理人と代替し、社債の要項、財務代理契約および振替機関業務規程等に定める財務代理人の義務を履行し職務を行う。

利息支払の方法

(1)() 本社債の利息は2015年6月5日(同日を含む。)から2020年6月5日(同日を含まない。)までこれを付し、2015年9月5日を初回として、その後毎年3月5日、6月5日、9月5日および12月5日の4回、各々その日(同日を含まない。)までの利息期間(以下に定義される。)についての利息を後払いする。ただし、かかる日のいずれかが東京営業日(以下に定義される。)でない場合には、利息の当該支払期日を翌東京営業日に繰下げるものとし(これによりかかる支払期日が翌暦月に入る場合はこの限りでなく、この場合支払期日は直前の東京営業日に繰上げられるものとする。)、利息は、本ただし書により修正された支払期日(同日を含まない。)までの利息期間について支払われるものとする。本「1 社債(短期社債を除く。)の募集 - <スタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回変動利付円貨社債(2015)>」において、「東京営業日」とは、銀行が日本国東京において営業(外国為替および外貨預金取引を含む。)を行っている日をいう。いずれかの利息期間またはその一部に係る利息は、かかる利息期間またはその該当部分中の実日数について、1年を360日とする日割計算により支払われる。本「利息支払の方法」において定められた各利払いの日を、以下「利払日」という。

本「1 社債(短期社債を除く。)の募集 - <スタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回変動利付円貨社債(2015)>」において、「利息期間」とは、2015年6月5日(同日を含む。)から第1回目の利払日(同日を含まない。)までの期間およびその後の各利払日(同日を含む。)からその次の利払日(同日を含まない。)までの期間をいう。

() 本社債には、下記の規定によりその時々決定される利率(年率)(以下「適用利率」という。)により本社債の金額に対して利息が付される。ただし、かかる適用利率は0%を下回らないものとする。

(イ) 利率基準日(以下に定義される。)の翌東京営業日(以下「利率決定日」という。)の午前10時(東京時間)までに、発行会社は、当該利息期間に関して、その利息期間の初日の2ロンドン営業日(以下に定義される。)前の日(または最初の利息期間については、2015年6月3日)(それぞれの日を、以下「利率基準日」という。)の午前11時(ロンドン時間)現在のロイターLIBOR01頁(以下に定義される。)に表示されているロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオフアード・レートを確認する。当該利息期間の適用利率は、発行会社が確認した上記オフアード・レートに年率(未定)%を加算した率とする。

本「1 社債(短期社債を除く。)の募集 - <スタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回変動利付円貨社債(2015)>」において、

(x) 「ロンドン営業日」とは、銀行がロンドンにおいて営業(外国為替および外貨預金取引を含む。)を行っている日をいう。

(y) 「ロイターLIBOR01頁」とは、ICE Benchmark Administration Limited(もしくは下記レートの管理を承継するその他の者)が管理する日本円預金のロンドン銀行間オフアード・レートを表示する

ロイター(もしくはその承継サービス)のLIBOR01頁として指定された頁もしくは当該サービスのLIBOR01頁に代わる他の頁またはかかるレートに相当する率を表示するための情報源として発行会社により合理的に指定された他のサービスの提供する他の頁をいう。発行会社は、財務代理人に対し、かかる代替を速やかに書面で通知する。

(ロ) いずれかの利率基準日の午前11時(ロンドン時間)に、上記オファード・レートがロイターLIBOR01頁に表示されない場合、またはロイターLIBOR01頁が利用不能である場合には、発行会社は、利率決定日に、各利率照会銀行(以下に定義される。)の東京の主たる店舗(もしあれば)に対し、それらのロンドンの主たる店舗が当該利率基準日の午前11時(ロンドン時間)頃にロンドン銀行間市場において主要銀行に対し提示した当該利率基準日の2ロンドン営業日後に始まる日本円の3か月預金のオファード・レート(年率で表示する。)を発行会社に提示するよう要請する。この場合、

- 当該利率決定日に6行以上の利率照会銀行が当該オファード・レートを発行会社に提示した場合には、当該利息期間の適用利率は、発行会社が確認した当該オファード・レート(そのうち2つの最低値と2つの最高値を除く。)の算術平均値(必要な場合は、小数第6位を四捨五入して小数第5位まで求める。)に年率(未定)%を加算した率とする。
- 当該利率決定日に2行以上5行以下の利率照会銀行が当該オファード・レートを発行会社に提示した場合には、当該利息期間の適用利率は、これを提示した利率照会銀行の当該オファード・レートの算術平均値(必要な場合は、小数第6位を四捨五入して小数第5位まで求める。)に年率(未定)%を加算した率とする。
- 当該利率決定日に、発行会社に対し、利率照会銀行のうち1行のみが当該オファード・レートを提示した場合、またはいずれの利率照会銀行もオファード・レートを提示しなかった場合には、発行会社は、当該利率基準日に先立つ直近のロンドン営業日(当該日にロイターLIBOR01頁にロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオファード・レートが表示されない場合、またはロイターLIBOR01頁が利用不能である場合には当該表示がなされた直近のロンドン営業日)の午前11時(ロンドン時間)現在のロイターLIBOR01頁に表示されたロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオファード・レートを確認する。当該利息期間の適用利率は、発行会社が確認した上記オファード・レートに年率(未定)%を加算した率とする。ただし、当該ロンドン営業日とその直前の利率基準日(もしあれば)以前である場合には、適用利率は直前の利息期間に有効であった適用利率とする。

本「1 社債(短期社債を除く。)の募集 - <スタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回変動利付円貨社債(2015)>」において、「利率照会銀行」とは、当該利率決定日に関する利率基準日に先立つ直近のロンドン営業日(当該日にロイターLIBOR01頁にロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオファード・レートが表示されない場合、またはロイターLIBOR01頁が利用不能である場合には当該表示がなされた直近のロンドン営業日)の午前11時(ロンドン時間)現在のロイターLIBOR01頁に表示されたロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオファード・レートを算出するために用いられた自行のオファード・レートを提示した銀行をいう。

- () 発行会社は、各利率決定日の午前10時(東京時間)頃に、本社債に関して振替機関業務規程等の目的上当該利息期間にかかる一通貨あたりの利子額(振替機関業務規程等に定義される。)(以下「一通貨あたりの利子額」という。)を算出する。いずれかの利息期間の一通貨あたりの利子額は、振替機関業務規程等に従い、適用利率に当該利息期間の実日数を分子とし、360を分母とする分数を乗じて算出される。いずれかの利息期間の一部にかかる一通貨あたりの利子額の計算は、1年を360日とする日割計算により、当該部分の実日数について行われるものとする。各本社債権者に支払われる利息の総額は、振替機関業務規程等に従って計算されるものとする。
- () 各利息期間の適用利率が決定された後実務上可能な限り速やかに、かつ各利息期間開始後5東京営業日以内に、発行会社は、財務代理人に対し、当該適用利率ならびにこれに関する一通貨あたりの利子額および利払日を書面で通知する。ただし、いかなる利息期間についてもこれらの事項の公告を行うことを要しない。財務代理人は、かかる通知を受けた後実務上可能な限り速やかに、これらの事項をその本店において、通常の営業時間に本社債権者に対し閲覧に供する。
- () 上記()に従って適用利率ならびにこれに関する一通貨あたりの利子額および利払日の通知を行った後にこれに関する利息期間が延長されまたは短縮された場合には、発行会社はどのような調整が適切かを速やかに決定する。かかる調整が決定された後実務上可能な限り速やかに、発行会社は、財務代理

人に対し、かかる調整に従って改定された一通貨あたりの利子額および利払日を書面により通知する。ただし、かかる改定に関する公告は、これを行うことを要しない。財務代理人は、かかる通知を受けた後実務上可能な限り速やかに、これらの事項をその本店において、通常の営業時間に本社債権者に対し閲覧に供する。

- () 本「利息支払の方法」(1)の規定に従って決定された適用利率、一通貨あたりの利子額または利払日は、明らかな誤りのある場合を除き、最終的なものであり、本社債権者を含む全当事者に対し拘束力を有する。
- () 株式会社みずほ銀行は、日本国東京都の本店において、本社債にかかる発行会社の利率確認事務取扱者(以下「利率確認事務取扱者」という。)として職務を行う。財務代理契約に基づき、発行会社は、利率確認事務取扱者に対し、オファード・レートまたは利率(適用利率および一通貨あたりの利子額を含むがこれに限定されない。)の確認、算出および決定に関する本「利息支払の方法」(1)に基づく発行会社の一切の義務(公告を行う義務を除く。)の履行を委任する。利率確認事務取扱者は、発行会社のためにのみその職務を行うものとし、本社債権者に対していかなる義務も負わず、また本社債権者との間で代理または信託の関係を有しない。本「利息支払の方法」(1)に基づき発行会社が財務代理人に対して行うべき通知は、財務代理人が利率確認事務取扱者同一の銀行である限りは、これを行うことを要しない。発行会社は、随時、利率確認事務取扱者を変更することができる。ただし、利率確認事務取扱者は、後任の利率確認事務取扱者が有効に任命されるまで、在職するものとする。この場合、発行会社は、本社債権者に対して事前にその旨を公告する。
- (2) 本社債の利息は、償還期日(同日を含む。)後はこれを付さない。ただし、発行会社が償還期日に社債の要項に従った本社債の償還を怠ったときは、発行会社はかかる未償還の本社債の元金額について償還期日(同日を含む。)からかかる本社債の償還が実際に行われた日(同日を含まない。)までの期間中の実日数につき、利払日が当該償還期日後も継続して到来するものとみなして本「利息支払の方法」(1)を準用して決定される利率に基づく利息(1年を360日とする日割計算による。)を日本円で支払う。ただし、その期間中は、支払代理人(後記「摘要(4)元利金の支払い」に定義される。)がその受領した本社債全額の償還のために必要な資金を機構加入者(後記「摘要(4)元利金の支払い」に定義される。)に配分した日を超えないものとする。ただし、かかる支払期日経過後の配分が振替機関業務規程等により可能でない場合には、当該期間中は後記「摘要(4)元利金の支払い」最終段落に従い発行会社または財務代理人が最終の公告を行った日以後14日を超えないものとする。発行会社は、財務代理人に対し、上記により決定された各利率を本「利息支払の方法」(1)()の規定に従って書面で通知する。かかる通知を受けた財務代理人は、各関連日後5東京営業日以内に、かかる利率をその本店において、通常の営業時間に本社債権者に対し閲覧に供する。かかる利率に関する公告は、これを行うことを要しない。
- (3) 本社債の利息の支払場所は、後記「摘要(4)元利金の支払い」に記載されるとおりとする。

償還の方法

(1) 満期償還

各本社債は、本「償還の方法」(2)または本「償還の方法」(3)の規定によりそれまでに償還または買入消却されていない限り、2020年6月5日にその時点で未償還の本社債の金額の100%に等しい金額で償還される。ただし、この日が東京営業日でない場合には、本社債の償還期日を翌東京営業日に繰下げるものとする(ただし、これによりかかる日が翌暦月に入る場合はこの限りでなく、この場合償還期日は直前の東京営業日に繰上げられるものとする。)

(2) 税制上の変更を理由とする期中償還

- (A) () 本社債の発行日以後に有効となった、英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらのもしくはそれらの域内の課税権限を有する当局の法令の変更もしくは改正、またはかかる法令の適用もしくは公権的解釈(英国2007年所得税法第1005条における「承認された証券取引所」(以下「承認された証券取引所」という。))の解釈を含む。)の変更、または(本社債が上場されている場合には)承認された証券取引所の上場基準もしくは規則の適用もしくは解釈の変更の結果として、発行会社が追加額(後記「摘要(9)租税」(A)に定義される。)の支払義務を翌利払日に負っているかもしくは負うこととなる場合で、かつ、() 発行会社が執り得る合理的な手段(疑義を避けるために付言すると、承認された証券取引所への本社債の上場およびその維持のための一切の合理的な努力を尽くすことにより、英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらのもしくはそれらの域内の

課税権限を有する当局に課される税金のためにまたはそれらを理由とした源泉徴収または控除をなされることなく、本社債の利息の支払いが可能となる場合、かかる合理的な努力を尽くすことを含むが、これに限らない。)によってもかかる支払義務を回避することができない場合、発行会社はその選択により前記「公告の方法」に従い本社債権者に対して事前に公告を行うことにより、いずれかの支払日に本社債の全部(一部は不可)をその時点で未償還の本社債の金額の100%に等しい金額で(償還期日(同日を含まない。))までの経過利息の支払いとともに)償還することができる。ただし、かかる償還の公告は、仮に本社債に関して支払期日が到来したとすれば発行会社がかかる追加額の支払義務を負うこととなる最も早い日から90日前の日より前に行うことはできない。

かかる場合、発行会社は、()発行会社がかかる償還をなし得る権利を有している旨および発行会社がかかる償還を行う権利の前提条件が成就したことを示す具体的事実を記載した、発行会社の取締役2名が署名した証明書、ならびに()当該具体的事実を前提としてその旨を述べる発行会社の定評ある独立の法律顧問の意見書を、償還予定期日の少なくとも30日前までに財務代理人に交付し、その償還期日の少なくとも14日前までに関連事項を本社債権者に対し公告する。財務代理人に対するかかる交付および本社債権者に対する公告は取り消すことができない。

発行会社が後記「摘要(9)租税」(A)に基づき追加額の支払義務を負うこととなり、発行会社の定評ある独立の法律顧問の意見によれば英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらもしくはそれらの域内の課税権限を有する当局の法令によってかかる追加額の全部または一部の支払いを禁じられている場合、発行会社は、実務上可及的速やかに、ただし()発行会社に当該追加額の支払義務を生ぜしめる事由の発生した日、または()当該法令の発効日のうちいずれか遅い方から40日以内に、本社債の全部(一部は不可)をその時点で未償還の本社債の金額の100%に等しい金額で、かかる償還期日(同日を含まない。)までの経過利息の支払いとともに償還するものとする。かかる場合、発行会社は財務代理人に対し、(x)発行会社がかかる追加額の支払義務を負うにもかかわらず当該法令上かかる追加額の支払いを禁じられる旨、かかる禁止を招来する合理的に詳細な事実および事情ならびに償還予定期日を記載した、発行会社の取締役2名が署名した証明書、ならびに(y)発行会社がかかる追加額の支払義務を負うにもかかわらず当該法令上かかる追加額の支払いを禁じられる旨を記載した発行会社の定評ある独立の法律顧問の意見書を、()発行会社に当該追加額の支払義務を生ぜしめる事由の発生した日、または()当該法令の発効日のうちいずれか遅い方の後速やかに、ただしいかなる場合も償還予定期日の少なくとも30日前までに交付するものとし、発行会社はその償還期日の少なくとも14日前までに関連事項を本社債権者に対し公告する。財務代理人に対するかかる交付および本社債権者に対する公告は取り消すことができない。

(B) 本「償還の方法」(2)(A)に基づいて発行会社が財務代理人に交付した証明書および意見書は、本社債の償還期日後1年が経過するまで、財務代理人の本店に備えられ、通常の営業時間に本社債権者の閲覧に供され、本社債権者はこれを謄写することができる。

(C) 本「償還の方法」(2)(B)に規定する謄写に要する一切の費用はこれを請求する本社債権者の負担とし、それ以外の本「償還の方法」(2)の手続に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

(3) 発行会社またはその子会社のいずれかは、振替機関連業務規程等に別段の定めがある場合を除き、公開市場その他においていかなる価格によっても本社債を随時買い入れ、それらを保持し、転売し、および/または消却することができる。

(4) 社債の要項に別段の定めがある場合を除き、発行会社は、本社債の元金の全部または一部を償還期日前に償還または返済することができない。

担 保

本社債には、担保および保証は付されない。

財務上の特約

該当なし

本社債の地位

本社債は、発行会社の直接かつ無担保の債務であり、本社債相互間で優先することなく常に同順位である。適用される法律に規定された例外を除き、本社債に基づく発行会社の支払義務は、発行会社の現在および将来のその他全ての無担保かつ非劣後の負債および金銭債務と少なくとも常に同順位である。

社債権者集会

発行会社は、その時点において未償還の本社債の総額の10分の1以上にあたる本社債を保有する本社債権者が、共同または単独で書面により社債権者集会の開催を発行会社を代理する財務代理人に対しその本店において請求する場合（かかる請求に際しては、保有証明書（後記「摘要(3)債務不履行事由」に定義される。）を呈示するものとする。）、社債権者集会を招集するものとする。また、発行会社は、必要と認められた場合にはいつでも社債権者集会を招集することができる。いずれの場合においても、社債権者集会は後記「摘要(3)債務不履行事由」に記載される債務不履行事由または本社債権者の権利に関する事項を議題とする。

社債権者集会を招集する場合、発行会社は当該社債権者集会の招集公告を当該社債権者集会の開催日の少なくとも21日前までに行い、かつその旨を当該社債権者集会の開催日の少なくとも35日前までに財務代理人に書面により通知する。かかる場合、発行会社は、財務代理人をして発行会社のために社債権者集会の招集および運営に必要な手続をさせるものとする。

本社債権者は、社債権者集会に自らまたは代理人を通じて出席することができる。発行会社は、当該社債権者集会にその代表者を出席させ意見を述べるができる。本社債権者は、当該社債権者集会に自らまたは代理人を通じて出席しない場合も、発行会社または発行会社のために財務代理人が定めるところに従い、書面または（発行会社が電磁的方法による議決権の行使を許容する場合）電磁的方法をもってその議決権を行使することができる。当該社債権者集会において各本社債権者は、当該本社債権者の保有する本社債の金額の合計額（償還済みの額を除く。）に応じて議決権を有する。ただし、当該本社債権者は、保有証明書を当該社債権者集会の開催日の7日前までに財務代理人に対しその本店において呈示し、かつ、当該集会の開催日に当該集会において発行会社または財務代理人に対して保有証明書を呈示しなければならない。さらに、当該本社債権者は、かかる保有証明書を振替機関または口座管理機関（後記「摘要(4)元利金の支払い」に定義される。）に返還するまでは、当該本社債の振替の申請または抹消の申請をすることができない。

当該社債権者集会の決議は、議決権を行使する権利を有する本社債権者（以下「議決権保有者」という。）であって当該集会に出席した者の議決権の過半数をもってこれをなす。ただし、下記の事項については特別決議（以下に定義される。）を要する。

- (a) 全ての本社債についての支払いの猶予、債務不履行によって生じた責任の免除もしくは和解（下記(b)に規定する事項を除く。）
- (b) 全ての本社債に関してなされる訴訟行為または破産、会社更生もしくはこれに準ずる手続に関する一切の行為
- (c) 社債権者集会において決議すべき事項について意思決定を行うために社債権者集会の決議により指名され授權された本社債権者の代表者（ただし、かかる各代表者は、未償還の本社債の総額の1,000分の1以上にあたる本社債を保有する本社債権者でなければならない。以下「代表社債権者」という。）の選任または解任、または社債権者集会の決議の執行を行うために社債権者集会の決議により指名され授權された執行者（以下「決議執行者」という。）の選任もしくは解任、またはこれらの者に委任した事項の変更
- (d) 特別決議を採択するために要求される多数に関する社債の要項の条項または社債の要項に基づき特別決議を要する事由の変更

「特別決議」とは、社債権者集会において、本社債の金額の合計額（償還済みの額を除く。）について議決権保有者が保有する議決権の総数の5分の1以上、かつ、当該社債権者集会に出席した議決権保有者の議決権の総数の3分の2以上の賛成をもって採択される決議を意味する。

なお、代理人を通じてまたは書面もしくは（発行会社が電磁的方法による議決権の行使を許容する場合）電磁的方法によって議決権を行使した本社債権者は、当該社債権者集会に出席した議決権を行使したものとみなす。また、発行会社、その子会社または関連会社が保有する本社債および発行会社により買い入れられ財務代理人に交付されたが消却されていない本社債はこれを除外し、償還済みとみなす。

本「社債権者集会」に従って行われた決議は、当該社債権者集会に出席したか否かを問わず、全ての本社債権者に対して適用ある日本法の許容される範囲内で拘束力を有し、その執行は当該集会で本社債権者が選任した代表社債権者または決議執行者がこれにあたる。

社債権者集会は日本国東京都において開催されるものとする。

本「社債権者集会」の手続に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

準拠法及び管轄裁判所

発行会社による本社債の発行に関する授権を除き、本社債ならびにそれに基づく本社債権者を含む全ての当事者の一切の権利および義務は、全て日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとする。

社債の要項において別段の定めがある場合を除き、本社債に関する義務の履行地は、日本国東京都とする。

本社債もしくは社債の要項から生ずるかまたはこれらに関する発行会社に対する一切の訴訟またはその他の裁判手続は、非専属的に、東京地方裁判所に対して提起することができ、発行会社は、かかる裁判所の管轄権に明示的、無条件かつ取消不能の形で服することに同意する。

発行会社は、本社債もしくは社債の要項から生ずるか、またはこれらに関して日本国東京都において提起されることのある一切の訴訟またはその他の裁判手続につき、発行会社の訴状その他の裁判上の書類の権限ある受取人として日本国東京都所在のスタンダードチャータード銀行在日総支配人を指名し、訴状その他の裁判上の書類を受けるべき場所として現在日本国東京都千代田区永田町二丁目11番1号所在のスタンダードチャータード銀行在日支店のその時々住所を指定する。発行会社は、本社債の未償還残高が存する限りいつでも、当該指名および指定が完全な効力を有し、それを継続するのに必要な一切の行為(あらゆる書類および証書の作成および提出を含む。)をなすことに合意する。かかる受取人がなんらかの理由により発行会社のかかる権限ある受取人として行為することが不可能な場合はいつでも、発行会社は直ちに日本国東京都に所在する後任の権限ある受取人を指名するものとし、かつ当該指名が効力を有するのに必要な一切の行為をなすことを約束する。かかる場合、発行会社は、財務代理人に対し、かかる後任の受取人を指名したことを速やかに通知するとともに、その旨を本社債権者に対し公告する。

本「準拠法及び管轄裁判所」の規定は、本社債権者が、発行会社に対し、適用ある法律に基づき管轄権を有する裁判所に訴訟その他の裁判手続を提起する権利またはその他法律により認められている方法で訴状その他の裁判上の書類の送達を行う権利に影響を与えるものではない。

摘 要

(1) 信用格付

(A) 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

本社債について、日本国金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。)(以下「金商法」という。)第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者から提供され、または閲覧に供される信用格付はない。

(B) その他の信用格付

発行会社は、本社債について、格付の付与を、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下「ムーディーズ」という。)、フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」という。)およびスタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス(以下「S&P」という。)またはそれぞれの適切な関連会社もしくはグループ会社に依頼する予定であり、本社債の条件決定後にかかる格付けを取得できる予定である。

本書提出日現在、発行会社は、以下の長期信用格付を付与されている。すなわち、ムーディーズからAa3の無担保優先債務格付を、フィッチからAA-の発行体デフォルト格付を、S&PからA-の発行体信用格付をそれぞれ付与されている。

ムーディーズ、フィッチおよびS&Pは、信用格付事業を行っているが、金商法第66条の27に基づく信用格付業者として登録されていない(かかる業者を、以下「無登録格付業者」という。)。無登録格付業者は、金融庁の監督および金商法第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者が受ける情報開示義務等の規制を受けておらず、金融商品取引業等に関する内閣府令第313条第3項第3号に掲げる事項に係る情報の公表も義務付けられていない。

ムーディーズ、フィッチおよびS&Pについては、それぞれのグループ内に、金商法第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者として、ムーディーズ・ジャパン株式会社(登録番号:金融庁長官(格付)第2号)、フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(登録番号:金融庁長官(格付)第7号)およびスタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社(登録番号:金融庁長官(格付)第5号)を有している。ムーディーズ、フィッチおよびS&Pが付与する信用格付の前提、意義および限界は、インターネット上で公表されている(i)ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ(https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx))の「信用格付事業」のページにある「無登録業者の格付の利用」の「無登録格付説明関連」に掲載されている「信用格付の前提、意義及

び限界」、()フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ

(<http://www.fitchratings.co.jp/web/>)の「フィッチの格付業務について」欄の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されている「信用格付の前提、意義及び限界」および()スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(<http://www.standardandpoors.com/ratings/unregistered/jp/jp>)に掲載されている「格付けの前提・意義・限界」において、それぞれ公表されている

(2) 英国ペイルイン権限

- (A) 本社債の未償還残高が存する限り、各本社債権者は、社債の要項に基づき以下を取消不能の形で認識して承諾し、また本社債を保有することにより、以下を認識して承諾したものとみなされる。
- (a) 本社債に基づく発行会社の本社債権者に対する債務はすべて、関連英国破綻処理当局(以下に定義される。)による英国ペイルイン権限(以下に定義される。)の行使に服することがあること(および各本社債権者はかかる権限行使に同意すること)。
- (b) 各本社債権者は、当該債務に関し、関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使に拘束され、とりわけ、かかる権限行使の結果生じ得る以下の事項(ただし、これらに限らない。)に拘束されること(およびかかる権限行使に拘束されることに同意すること)。
- () 当該債務に関する元金または未償還残高(未払経過利息を含む。)の一部もしくは全額の削減、および/または
- () 当該債務の全額もしくは一部の、発行会社もしくはその他の者の普通株式、所有権を表章するその他の有価証券、もしくはその他の証券もしくは債務への転換(または当該債務の全額もしくは一部に代えた各本社債権者へのそれらの移転)
- (c) 本社債の条項およびこれに基づく本社債権者としての各本社債権者の権利は、かかる権限行使の対象となり、必要な範囲で、かかる権限行使を実現するために変更されること、および当該本社債権者はかかる変更拘束されること(およびかかる変更同意すること)。
- (d) 各本社債権者は、本社債に基づく当該本社債権者の権利の全部または一部に代えて、当該権限行使の結果当該債務が転換され得る(または当該本社債権者に移転され得る)発行会社またはその他の者の普通株式、所有権を表章するその他の有価証券、またはその他の証券もしくは債務を受け入れること(および受け入れることに同意すること)。
- (e) 本「摘要(2)英国ペイルイン権限」(A)は、本「摘要(2)英国ペイルイン権限」(A)に記載された事項に関連して当事者間において別途なされた合意、取決めまたは理解を排除して、当事者間の、本「摘要(2)英国ペイルイン権限」(A)に記載された事項における完全な合意を構成すること(および各本社債権者は、本「摘要(2)英国ペイルイン権限」(A)がかかる完全な合意を構成することに同意すること)。
- 社債の要項に基づく発行会社の債務は、関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使に服することがあり、当該権限行使後は、本社債の元金の返済または利息の支払いが当該権限行使に従って作成される規定もしくは実施される措置に整合し、かつ、発行会社に適用される英国および欧州連合の法令に基づき発行会社によってなされることが許容される場合を除き、かかる元金の返済または利息の支払期日は到来せず、当該権限行使後に元金の返済または利息の支払いを受けた本社債権者は、直ちに発行会社に受領額を返還するものとする。
- 本「1 社債(短期社債を除く。)の募集 - <スタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回変動利付円貨社債(2015)>」において、以下の用語はそれぞれ以下に定める意味を有する。
- 「関係法令等」とは、英国銀行法(以下に定義される。)の第一部、および、その他の法律、命令、規制、規則、制定法文書に関する規定または条件であって、銀行、銀行のグループ会社、信用供与機関、投資会社、金融機関またはこれらの関連会社の破綻処理に関し、英国において随時効力のあるまたは適用されるものをいう。
- 「関連英国破綻処理当局」とは、イングランド銀行またはその他の規制もしくは政府の機関、団体もしくは当局であって、関係法令等に基づき英国ペイルイン権限を行使する権限を有するものをいう。
- 「英国ペイルイン権限」とは、以下のいずれかをいう。
- (a) 英国銀行法第48B条に基づく、当該条項の適用を受ける銀行その他の事業体に関する特別なペイルイン条項を作成する権限であり、(大要)以下のいずれか(または以下を組み合わせたもの)を作り出す権限

- () 当該事業体が負う債務の消却(または当該事業体の債務を定める契約の取消し)を定める規定
 - () 当該事業体が負う債務の内容もしくは形式の変更(または当該事業体が負う債務を定める契約の変更、有価証券の転換もしくは交換、新しい証券の発行、もしくは当該事業体もしくはその他の者が発行する証券への債務の転換)を定める規定
 - () 当該事業体が負う債務を定める契約につき、当該契約に基づいて特定の権利が行使された場合と同様の効果を生じさせる旨を定める規定
- (b) 関係法令等に基づく、以下のいずれかを行うためのその他の権限
- () 契約または法律文書に基づくいずれかの者の債務に関する元本金額または未償還残高(もしくは未払経過利息)の一部または全額の削減
 - () 契約または法律文書に基づくいずれかの者の債務の一部または全部の、当該者またはその他の者の普通株式、所有権を表章するその他の有価証券、またはその他の証券もしくは債務への直接的または間接的な転換
 - () いずれかの者による契約の取消しまたはいずれかの者が発行する有価証券の消却
- (c) 上記(a)または(b)において言及するいずれかの権限に関係または付随する、関係法令等に基づく権限

「英国銀行法」とは、英国2009年銀行法(以後の随時の改正および再制定を含む)、および同法に基づいて作成された命令、規制、規則その他の制定法文書に関する規定をいう。

- (B) 発行会社が関連英国破綻処理当局による本社債に関する英国ペイルイン権限の行使を認識した場合、発行会社は、その後可能な限り速やかに書面により財務代理人に通知し、または財務代理人へ書面により通知させるものとする。

財務代理人は、行使された英国ペイルイン権限について前記「公告の方法」に従い実務上可能な限り速やかに、発行会社のために本社債権者に対し公告するものとする。

- (C) 関連英国破綻処理当局による本社債に関する英国ペイルイン権限が行使された場合、返済または支払いの期限がそれぞれ到来することが予定されている時点で発行会社がかかる返済または支払いを行うことが、当該権限行使に従って作成される規定もしくは実施される措置に整合し、かつ、発行会社に適用のある英国および欧州連合の法令に基づき許される場合を除き、発行会社は、未償還の本社債の元金が関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使の対象となった範囲で、本社債に基づく(元金の返済、利息の支払いおよび期限の到来したその他の支払いに係る)支払債務を免除されるものとする。
- (D) 発行会社が前記「摘要(2)英国ペイルイン権限」(B)に規定する財務代理人への通知を遅滞した場合、または同通知を怠った場合であっても、かかる遅滞または懈怠は、英国ペイルイン権限の有効性および執行可能性に影響を及ぼさない。
- (E) いずれの本社債権者も、英国ペイルイン権限の行使後、本社債に関する権利および権限が英国ペイルイン権限の実施により消却され、削減されまたは転換される範囲において、その時点で発行会社に対し負っている可能性のあるその他の債務と本社債に関する元金の返済または利息の支払いについての従前の権利および権限とを相殺することはできない。
- (F) 本社債に関する関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使は、本社債に関する債務不履行事由(後記「摘要(3)債務不履行事由」に定義される。)には該当しないものとする。
- (G) 本「摘要(2)英国ペイルイン権限」の手続に要する一切の費用(発行会社および財務代理人が被る費用を含むが、これに限定されない。)は、発行会社の負担とする。

(3) 債務不履行事由

以下の(A)ないし(E)に掲げる事由(以下「債務不履行事由」という。)のいずれかが発生し、かつ継続している場合、下記のとおりとする。

- (A) 本社債に関して期日の到来した利息または元金の支払いについて、14日以上不履行が発生している場合。ただし、14日の猶予期間において、()かかる支払い、発行会社、関連する支払代理人または本社債権者のいずれかに適用のある、財政もしくはその他の法令もしくは管轄裁判所の命令を遵守するため、または()かかる法令もしくは命令の有効性または適用可能性について疑義がある場合において、上記14日間中のいかなる時点においても独立の法律顧問から受けたかかる有効性もしくは適用可能性に関する助言に従って、当該金額の支払いが行われない場合は、不履行とはならない。

- (B) 発行会社が、本社債または財務代理契約に基づく発行会社のその他の義務のいずれかの履行または遵守を怠り、本社債権者が振替機関または口座管理機関が発行する本社債の保有を証明する証明書(以下「保有証明書」という。)を添付の上、発行会社に対し財務代理人の本店においてかかる不履行の通知を行った後、かかる不履行が30日以内に治癒されない場合(ただし、かかる不履行が治癒不可能な場合は除く。かかる場合、上記の通知は要求されない。)
- (C) 発行会社の財産、資産または収益の全てまたは主要な部分に対する差押え、担保権設定、強制執行その他法的手続の請求が行われ、90日以内にそれらが解除または取り消されない場合。
- (D) 発行会社が破産、倒産もしくは(1986年倒産法第123条(1)もしくは(2)の意味において)支払期日が到来した債務につき支払不能となるか(または法律もしくは管轄裁判所によりそのようにみなされるか)、債務の全てもしくは主要な部分の支払いの停止、留保または停止もしくは留保の虞があるか、全ての債権者の利益のために包括的に財産委付を行うかまたは全ての債権者と取決めもしくは和解するか、または、発行会社の全てもしくは主要な部分の債務に関して支払猶予が合意もしくは宣言されている場合。
- (E) 発行会社に関して管財人が任命されるか、発行会社の解散、清算もしくは管理の命令が発せられ、もしくは有効な決議が可決された場合、または、発行会社とその解散もしくは管理命令を適用もしくは申し立てるかまたはその事業もしくは運営の全てもしくは実質的な部分を停止するもしくは取締役会の公式な措置により停止の虞がある場合。ただし、いずれの場合も、その条件が特別決議により事前に承認されている再建、新設合併、更生、吸収合併もしくは統合を目的とし、かつ、その後にかかる再建、新設合併、更生、吸収合併もしくは統合が行われる場合を除く。

いずれの場合についても、それぞれの本社債は、当該本社債の支払期日が既に到来していない限り、その時々の本社債権者の選択により発行会社の代理人である財務代理人に対しその本店において、保有証明書を添付の上、書面による通知をなすことにより、かかる書面による通知を発行会社の代理人である財務代理人がその本店において受領した日に、期限の利益を喪失するものとし、その時点で未償還の当該本社債の金額の100%に等しい金額に、かかる日(同日を含まない。)までの前記「利息支払の方法」(1)を準用して決定される利率に基づく経過利息を付して、直ちに支払われるものとする。ただし、かかる日より前に本社債全てについて一切の債務不履行事由が治癒されている場合はこの限りでない。

()上記(B)ないし(E)に掲げる事由のいずれかが発生した場合、または()時の経過もしくは通知の付与またはその双方により当該事由を構成することとなる事態が存在する場合、発行会社は、直ちに、または上記()の場合には当該事態を発行会社が知るところとなった場合に直ちに、かかる事由または事態を財務代理人に書面で通知し、その旨を本社債権者に対し公告する。また、上記(A)に掲げる事由が発生した場合、または時の経過によりかかる事由が発生する事態が生じた場合、発行会社は直ちにかかる事由または事態を財務代理人に書面で通知し、その旨を本社債権者に対して公告する。

本「摘要(3)債務不履行事由」の上記規定にかかわらず、本社債に関する関連英国破綻処理当局による英国ペイルイン権限の行使は、債務不履行事由には該当しない。

本「摘要(3)債務不履行事由」の手續に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

(4) 元利金の支払い

本社債の元利金の支払いは、振替機関業務規程等における支払代理人としての資格において行為する財務代理人(以下「支払代理人」という。)により、振替法および振替機関業務規程等に基づいて、本社債権者に対し、関連する口座管理機関(以下「口座管理機関」という。)を通じてまたは直接行われる。上記にかかわらず、支払代理人が、発行会社から受領した本社債の元金または利息の支払いに必要な資金を、本社債の振替を行うための口座を振替機関に開設している関連する機構加入者(以下「機構加入者」という。)に配分した時点で、発行会社は、社債の要項に基づくかかる支払義務から免責される。

支払代理人が支払期日に支払われるべき本社債の元金または利息の全額をかかると支払期日後に受領した場合、発行会社は、前記「公告の方法」に従い、本社債権者に対し、支払代理人によるかかる金額の受領の後実務上可及的速やかに、ただし遅くとも14日以内に、かかる受領がなされた旨ならびに支払日および支払方法を公告しまたは財務代理人をして公告させる。かかる受領の時点で支払日または支払方法(またはその双方)を決定することができない場合、発行会社または財務代理人はかかる金額を受領した旨ならびに決定されている範囲内で支払日および/または支払方法について本社債権者に対し公告を行い、後日、かかる未決定事項の決定後実務上可及的速やかに、支払日および/または支払方法について、本社債権者に対して公告を行う。かかる公告に関して生じる一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

(5) 本社債の様式等

振替法に規定される一定の場合を除き、本社債について社債券(以下「本社債券」という。)は発行されない。本社債券が発行される場合には、支払期日未到来の利札付無記名式の本社債券のみが発行され、当該本社債券の発行に関連して発生する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。本社債権者は、当該本社債券の記名式への変更、分割または併合を要求することはできない。当該本社債券が発行された場合、本社債の元利金の計算および支払いの方法、本社債権者による本社債に基づく権利の行使および本社債の譲渡、ならびに本社債に関するその他一切の事項は、その時点で適用ある日本国の法令およびその時点の日本の一般的な市場慣行に従うものとする。社債の要項の規定とその時点で適用ある日本国の法令およびその時点の日本の一般的な市場慣行の間に齟齬がある場合には、当該日本国の法令および日本の市場慣行が優先する。

(6) 時効

本社債の消滅時効は、元金については10年、利息については5年とする。

(7) 社債原簿

本社債の社債原簿は、財務代理人が発行会社に代わってこれを作成の上管理し、財務代理人がその本店に備え置くものとする。

(8) 通貨の補償

本社債の元金もしくは利息または本社債に関して支払うべきその他の金額の支払いを命ずる判決または命令がいずれかの裁判所によりなされまたは発せられ、かかる判決または命令が、日本円以外の通貨で表示されている場合には、かかる判決または命令に関し本社債権者がかかる通貨によって受領または回収したいかなる金額も、本社債権者が円貨によって受領または回収した金額の範囲でのみ発行会社を免責するものであり、発行会社は、本社債権者に対し、()かかる判決または命令のために円貨表示額が他の通貨に換算されたまたは換算されたものとみなされた日と()かかる判決もしくは命令(またはその一部)の履行がなされた日との間に生じた換算率の変動から生じる不足額を補填するために必要な金額を支払うことを約束する。あらゆる適用ある法律により認められる範囲において、上記の約束は、発行会社の他の債務から別個、独立の債務であり、発行会社に対する別個、独立の請求原因となり、その時々の本社債権者が支払いを猶予したか否かを問わず適用されるものとし、いかなる判決または命令にもかかわらず完全な効力を有し続けるものとする。

(9) 租税

(A) 発行会社によるまたは発行会社のための本社債に関する元利金の全ての支払いは、英国もしくはその下部行政区画の、またはそれらもしくはそれらの域内の課税権限を有する当局により、またはこれらいずれかのために課され、賦課され、徴収され、源泉徴収され、または算定される現在または将来のいかなる性質の税金、賦課金または公租公課のためにまたはそれらを理由として源泉徴収または控除されることなく行われるものとする。ただし、法律によりかかる源泉徴収または控除が要求される場合は、この限りでない。かかる場合、発行会社は、源泉徴収または控除がなされなければ本社債権者が本社債について受領していたであろう金額を源泉徴収または控除が行われた後に受領できるように追加額(以下「追加額」という。)を支払う。ただし、()単に本社債を保有すること以外に、英国と関連を有することを理由としてかかる税金、賦課金または公租公課が課される本社債権者または当該本社債権者のための第三者に対しては、本社債に関するかかる追加額は支払われず、または()(本社債券が発行された場合に限り)本社債券が関連日(以下に定義される。)から30日を経過した後に支払いのための呈示がなされた場合(ただし、関連日から30日目の日に支払いのために本社債権者が本社債券を呈示していたならばかかる追加額を受領する権利を有していた場合を除く。)は、本社債に関するかかる追加額は支払われない。

本「摘要(9)租税」(A)において、「関連日」とは、最初に支払期日の到来した日、もしくは支払われべき金員が不当に留保もしくは拒否された場合には未払金額の全額が支払われた日、または(他の日より早く到来する場合には)本社債券が支払いのためにさらに呈示された場合にはかかる支払がなされる旨(ただし、かかる支払が実際に行われた場合に限る。)が本社債権者に対し正式に通知された日から7日を経過した日をいう。

- (B) 「1 社債(短期社債を除く。)の募集 - <スタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回変動利付円貨社債(2015)>」(前記「摘要(9)租税」(A)を除く。)において元金または利息には、前記「摘要(9)租税」(A)に従い元金または利息に関しそれぞれ支払われるべき追加額を含むものとみなす。本「摘要(9)租税」の手續に要する一切の費用はこれを発行会社の負担とする。

(10) 日本国の租税

以下は、本社債に適用される日本国の租税に関する検討事項の概要を記載したものである。ただし、以下の概要は、各本社債権者に適用される本社債に関する租税についての検討事項の全てを説明するためのものではない。

本社債の購入を検討している者は、本社債への投資に伴う日本国の租税に関する具体的な影響については、ご自身の日本の税務アドバイザーに助言を求めていただきたい。

日本国の居住者である個人および内国法人が支払いを受ける本社債の利息および本社債の償還により支払いを受ける金額が本社債の発行価額を超える場合の差額(以下「発行差益」という。)は、日本国の租税に関する法令の定めるところにより一般的に課税対象となる。本社債の譲渡により生ずる所得については、譲渡人が内国法人である場合は益金となるが、譲渡人が日本国の居住者である個人である場合には、2015年12月31日以前の譲渡については一定の場合を除き日本国の租税は課されないが、2016年1月1日以後の譲渡については一般的に日本国の租税の課税対象となる。

日本国内に恒久的施設を有しない日本国の非居住者である個人および外国法人が支払いを受ける本社債の利息および発行差益には、原則として日本国の租税は課されない。日本国内に恒久的施設を有しない日本国の非居住者である個人および外国法人が本社債を日本国内において譲渡したことにより生ずる所得については、原則として日本国の租税は課されない(疑義を避けるために付言すると、日本国内に恒久的施設を有する日本国の非居住者である個人が、2016年1月1日以後に本社債を日本国内において譲渡したことにより生ずる所得については、原則として日本国の租税が課される。)。ただし、かかる外国法人の納税義務は、適用される租税条約の規定により、さらに限定されまたは免除されることがある。

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
250億円(予定)(注1)	(未定)(注2)	(未定)(注2)

(注1) スタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回円貨社債(2015)、スタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回円貨社債(2015)、スタンダード・チャータード・ピーエルシー第3回円貨社債(2015)、スタンダード・チャータード・ピーエルシー第1回変動利付円貨社債(2015)およびスタンダード・チャータード・ピーエルシー第2回変動利付円貨社債(2015)の合計金額である。かかる金額は2015年5月下旬に決定される予定である。

(注2) 未定事項は、2015年5月下旬に決定される予定である。

（２）【手取金の使途】

本社債の発行による手取金純額は、当該社債が返済されるまでの間、随時、当グループの貸付、信用取引、投資またはそのほかのバンキング・ビジネス活動に使用される。

第２【売出要項】

該当事項なし

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

英国ベイルイン権限に関する注記

英国ベイルイン権限の行使に関して本社債に適用される規定に関しては、上記「第１募集要項 - 摘要(2)英国ベイルイン権限」を参照のこと。また、下記「第二部 企業情報 - 第３事業の状況 - ４事業等のリスク - 当グループおよびその業務に係るリスク - マクロブルーデンス、規制および法務リスク - ４当グループの事業および業務が規制当局によって策定された破綻処理策（EU銀行再生・破綻処理指令および2009年銀行法に従って導入されたものを含む。）の影響を受ける可能性がある」も参照されたい。

振替制度における記録等

英国ベイルイン権限の行使に関して従うべき手続および日程は未だ明らかではない。英国ベイルイン権限の行使についての公告は、当該行使の効力発生日の直前になってしまうか、効力発生日後となる可能性すらある。また、英国ベイルイン権限の行使に基づき直ちに、発行会社および/または財務代理人が振替機関に対して、英国ベイルイン権限に従い必要な措置（振替制度に基づき記録される本社債の金額の減額および/または振替制度を通じた振替の停止を含むが、これに限定されない。）をとるよう要請した場合であっても、かかる措置の実施までに一定期間が必要となる可能性がある。そのため、振替制度に基づき記録される本社債の金額の減額および/または振替制度を通じた振替の停止が、英国ベイルイン権限の行使の効力発生までにまたは効力発生と同時に実施されるという保証はなく、英国ベイルイン権限が行使された場合、本社債の記録が存在しても、本社債がすでに減額または転換され、その結果、発行会社がすでに本社債に基づく支払債務を免除されている可能性がある。さらに、英国ベイルイン権限に基づき、本社債が発行会社またはその他の者の株式もしくはその他の有価証券または債務に転換された場合、株式等の転換および交付の手続は、振替制度の枠組み内で行われない可能性がある。

第３【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第４【その他の記載事項】

本社債の募集に関する社債発行届出目論見書の表紙に発行会社のロゴおよび名称、本社債の名称ならびに共同主幹事会社の名称を記載する。

社債発行届出目論見書の表紙裏面に以下の記述を記載する。

「本社債について、社債の管理会社は設置されません。このため、発行会社が本社債に基づく義務を履行しない場合など、必要な場合には、本社債の元利金の支払いを受け取り自らの権利を保全するための一切の行為を各々の本社債の社債権者(以下「本社債権者」といいます。)が自ら行わなければなりません。財務代理人は、発行会社のためにのみその職務を行い、本社債権者に対していかなる義務をも負担しませんし、また、本社債権者との間で代理または信託関係を有するものではありません。

発行会社の原文(英語)の年次財務書類は本社債発行届出目論見書には記載されておりましたが、有価証券届出書には記載されております。

本社債は、1933年米国証券法(その後の改正を含み、以下「証券法」といいます。)に基づき登録されておらず、また登録される予定もありません。本社債は、証券法が認める登録義務が免除される一定の場合を除き、米国においてまたは米国人に対してもしくは米国人の計算においてもしくは米国人の利益を目的として、募集または売付けされてはなりません。本段落において用いられる用語は、証券法に基づくレギュレーションSにより定義された意味を有します。」

第二部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

会社制度

本書の提出日現在、当社のような会社の設立および存続を規制する主たる法律的枠組みは、イングランドの2006年会社法（以下「英会社法」という。）である。英会社法は、2006年11月8日に女王から裁可され、段階的に施行された。英会社法は、2009年10月1日に（ただし、いくつかの限定的な対象外箇所がある。）最終施行された。

英会社法により、1989年会社法の規定により修正および補足された1985年会社法（これまでイングランドおよびウェールズで設立された会社を規制する主たる法律的枠組みであった。以下「1985年法」という。）は、廃止され、書き換えられた。英会社法の最終施行によって、当社を含む会社の根幹を統制する法的枠組みにつき多くの点が変更された。

以下は、当社を含む会社に適用される英会社法の主要規定を要約したものである。

会社の設立手続には、発起人による基本定款への署名、および通常の場合、通常定款への署名が含まれる。登記官が設立証書を交付する前に、署名済の基本定款および通常定款を会社登記機関（以下「登記官」という。）に登録しなければならない。当社は、1948年から1967年の会社法に基づいて1969年11月18日付で設立され、有限責任会社として登記された。その後、1982年2月1日に1948年から1980年の会社法に基づき、公開会社として再登記され、1984年スタンダード・チャータード・バンク法（同法に基づき、当社が従前に行ってきた銀行業務がその100%子会社であるSCBに譲渡された。）に基づいて1985年1月1日に現在の登記名であるスタンダード・チャータード・ピーエルシーに変更された。

英会社法の下では、新しく設立される会社にとって基本定款の範囲は減少し、基本定款は、発起人が会社を設立しようとしていること、およびそれぞれが会社の株主となり最低1人1株は保有することに同意していることを示すものでしかない。1985年法に基づき基本定款に記載することが求められた事項（会社の目的、会社の株式資本の額面金額、会社の商号および有限責任公開会社か有限責任非公開会社のいずれであるかの確認記載）は、現在、基本定款に記載することができない。さらに、英会社法は、2009年10月1日より前に設立された（当社のような）会社の基本定款に記載された事項は、通常定款がそれに応じて変更されていない限り、通常定款に記載されたものとみなす旨規定している。

通常定款には、会社の内部管理統制に係る規則が記載される。通常定款は、（裁判所もしくは会社の通常定款を変更する権利能力を制限もしくは排除している他の当局の命令、および形式について確立された条項、またはすべての株主によって合意された条項に従い、）特別決議によってのみ変更することができる。

通常定款には通常の場合、例えば、以下の事項に係る規定が含まれる。

- (a) 会社の株式に付随する権利および義務（株式の割当、登録および譲渡ならびに株式資本の増加および変更に係る事項を含む。）
- (b) 株主総会の議決および運営
- (c) 取締役（取締役の員数、借入権限を含む権限および義務、報酬、費用および利益、利益相反の宣言および承認にかかる手続、その選任および解任の手続ならびに議事手続に係る事項を含む。）
- (d) 会社の秘書役の選任および社印の使用

(e) 配当の宣言および支払

(f) 財務書類の管理および株主総会への提出ならびに株主への通知手続

会社は、会社の取引を表示および説明するに足りる会計記録を保管することを英会社法によって義務づけられている。会計記録は、当該時点の会社の財務状態をいかなる時にも合理的な正確性をもって開示し、かつ取締役が会社の貸借対照表および損益計算書上に会社の状況および損益の状態が真実かつ公正に表示されていることを保証するに足りるものでなければならない。会社の取締役は、事業年度ごとに、英会社法およびその下で制定される下位立法の要件に従った貸借対照表、損益計算書および注記からなる財務書類を作成しなければならない。これらの財務書類は会計士（以下「会計監査人」という。）による会計士の専門家団体が定めた手続および基準に従った監査を受けなければならない。会計監査人は、適法に監視され適切に資格を有さなければならない、会計監査は適法に、かつ、誠実で適切な独立性をもって、行われなくてはならない。会計監査人は、法律により、会計監査人の判断において、貸借対照表および損益計算書が英会社法および関連ある財務報告制度に従って適正に作成されているかどうか、特に当該貸借対照表または損益計算書が会社（またはグループ）のその事業年度末における財務状況および当該事業年度中の損益について真実かつ公正に表示したものであるかどうかを記載した報告書を作成して会社に提出しなければならない。また、会計監査人は、会計監査人の意見では事業年度についての戦略報告書（もしあれば）および取締役の報告書が当該事業年度の財務書類に合致しているか否かを、会計監査人の報告書に記載しなくてはならない。小会社に該当する会社は、一般的な会計および監査要件の一定の免除を受けることができるが、当社はこの要件を満たしていない。

年次財務書類は、会社の事業に係る公正な検討を含む戦略報告を記載した取締役の報告書、会社およびそのグループが直面する主要なリスクおよび不確定要素に係る記載（関連ある事業年度中の会社およびそのグループの事業および当該事業年度末の事業状況の推移と実績に係る分析を含む。）、取締役の報酬報告書（上場会社の場合）およびかかる年次財務書類に係る会計監査人の報告書と共に株主総会に提出されなければならない、当該財務書類が提出される株主総会の21日以上前に会社の株主名簿に登録された会社の全株主に送付されなければならない。公開会社（当社を含む。）の場合には、財務書類が株主総会に提出され、かつ、関連ある事業年度末から6か月以内に登記官に提出されなければならない。ロンドン証券取引所の主要市場で取引が許可されている特定の種類の株式を発行する（当社のような）会社の場合、財務書類は、関連する事業年度末から4か月以内に公開しなければならない。ビジネス・革新・技術大臣が定める一定の場合において、株主に対して戦略報告書（特定の補足資料を含む）の写しのみを送付することができる。取締役の報告書には、特に英会社法に定める一定の事項（会社が宣言する配当に係る取締役の勧告を含む。）を記載しなければならない。通常定款には、期末配当の支払については株主総会の承認を受けなければならない旨、株主総会は取締役がその報告書の中で勧告した金額を超えて配当を支払うことを決議できない旨、および取締役が株主の承認なく中間配当を支払うことができる旨を規定するのが通常である。英会社法は、配当は、その配当支払いのための十分な配当可能利益（英会社法に定める方法で計算し、概ね会社の累積実現利益から累積実現損失を控除した額）がある場合にのみ支払うことができる旨を定めている。さらに、当社のような公開会社は、純資産が払込済資本金総額と配当不能な準備金の合計額を下回る場合、または、配当支払により、そのおそれがある場合には、配当を実施することを禁止されている。

株主

公開会社（当社を含む。）は、株主総会を少なくとも毎暦年に1回開催しなければならない、かかる株主総会を定時株主総会という。慣例上、定時株主総会の開催の主な目的は、年次報告書および財務書類の受領に加えて、取締役の選任または再任、期末配当の支払いの承認、会計監査人の選任ならびにその報酬額について決定することにある。また、通常定款の定めによっては、会社の取締役は、定時株主総

会以外の株主総会(単なる株主総会)を招集することができ、一定割合の株式を保有する株主は、取締役に対してかかる株主総会の招集を請求することができる。

会社の株式に付随する議決権および株主総会におけるその行使方法については、通常、会社の通常定款に規定されている。

株主総会に出席し議決権を行使することのできる株主は、当該株主の、総会に出席し、発言および議決権を行使する権利の、すべてまたは一部を行使することのできる代理人を総会に出席させることができる。代理人は会社の株主でなくてもよい。通常定款において、定足数および総会の議長の選任など株主総会に係るその他の事項が定められる。

株主総会の決議の多くは、普通決議すなわち本人または代理人により議決権を行使した株主の単純過半数の挙手により、または投票の場合、行使された議決権の単純過半数により採択される。ただし、英会社法に定めのある、または通常定款に定められ得る場合(通常定款の固定化されていない条項の変更など)は、議決権を行使した株主の4分の3以上の賛成挙手または場合によって4分の3以上の賛成票を必要とする特別決議によらなくてはならない。

経営および運営

公開会社には、2人以上の取締役(いずれか1名は自然人でなければならない。)および1人以上の秘書役を置かなければならないが、法律上それ以外の特定の役員を選任することは要求されていない。秘書役は、英会社法上特定の義務および責任を負い、英会社法に定める資格を満たさなくてはならない。

通常定款は会社の業務が取締役会により運営されると定めている。取締役は、通常の場合、取締役会として行動し、会議により、または通常定款にその旨の定めがあるときは、会議を招集せずに決議する。通常の場合、取締役は、通常定款に基づき1人以上の取締役により構成される委員会または業務執行取締役に対して特定の権限を付与することができる。

通常の場合、通常定款の規定により、取締役会は包括的にまたは特定の事項に関して、会社を代表する権限をいかなる者(会社の従業員を含む。)に対しても付与することができる。

株主は、通常、普通決議(単純多数決)により何時でも取締役の一部または全部を解任する権限を有する。当社の場合、通常定款において、特別決議によりいずれの取締役もその任期満了前に解任できる旨定められている。

新株引受権および株式の発行

英会社法によると、株式の割当てまたは新株引受権もしくは有価証券を株式へ転換する権利を付与するためには、取締役は、通常定款の定めまたは株主総会の普通決議による授権が必要とされる。取締役は、通常定款の定めまたは株主総会の普通決議による授権を受ける場合、その授権の下で割り当てることのできる株式の上限額を定め、授権が失効する日(有効期間は、設立時の定款の定めによる授権の場合は設立日から5年、その他の場合は、授権決議の日から5年を超えないものとする。)を明示する必要がある。

英会社法の規定により、株主は全額現金で払い込まれるエクイティー証券(英会社法に定義される。)の割当てに関して優先的引受権を有する。ただし、かかる規定は株主による特別決議または通常定款により適用されなくなるかまたは修正される可能性がある。英会社法上、かかる特別決議による授権は5年間に限り有効である。

株式に係る利害関係の調査

英会社法は、公開会社に対して、議決権付株式につき利害関係を有すると当該会社が知っている者または利害関係を現に有していると信じるに足る合理的な理由がある者もしくは過去3年以内に利害関係を有していた者に対して、当該利害関係に係る事項の開示を要求する権利を付与している。要求された

情報を提供しない場合、裁判所の決定発令後、当該株式に係る権利の剥奪、当該株式に係る譲渡および配当その他の支払いならびに追加株式の発行が禁止される場合がある。会社の通常定款により、英会社法に基づく当該開示義務の不履行があった場合に、かかる不履行があった者に対し取締役会は制裁措置を課すことができる。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

当社は英国法に基づいて設立されており、同時に当社の通常定款にも準拠している。以下に記載したのは2010年5月7日改訂後の最新の当社通常定款の主な規定を抜粋したものである。通常定款のすべての規定を完全に理解するためには、その全文を読むべきである。

英会社法セクション28に基づき、当社の通常定款の規定として取り扱われてきた当社基本定款のすべての規定は、2010年5月7日以降当社の通常定款から削除された。

株式

() 資本

香港上場規則の要件および当社の既存株式に付与された権利を条件として、当社は、当社が通常決議で決定する権利または制限を付与した、またそのような決議が行われなかった場合や決議が特段の規定をしなかった場合にはその時々における当社取締役会(「取締役」とは当社の1名の取締役を意味し、「取締役ら」、「取締役の」および「取締役らの」などの用語はそれに準じて解釈されるものとする。)あるいは定足数が充足されている取締役らによる会議(以下「取締役会」という。)の出席取締役らが決定する内容の権利または制限を付した株式を、発行することができる。

取締役が知る限り、テマセク・ホールディングス(プライベート)リミテッドは、当社発行済み普通株式の10%を超える持分を保有している当社唯一の「大口株主」である。当社は英会社法に基づく「上場会社」である。

(ii) 株式の発行

通常定款の規定を条件として、取締役会はあらゆる通貨建の優先株式を、当該シリーズの発行を承認する決議において決定する権利ならびに制約と制限を付しかつそれらを条件として、ひとつまたは複数のシリーズ(それぞれを以下では「シリーズ」という。)で発行することができる。これに関して取締役会は、既に割当済または発行済の優先株式のシリーズに付されたのと同じ権利、制約および制限を、優先株式の他のシリーズに付すことを要求されない。

通常定款の規定および当社により採択された決議を条件とし、かつ既存株式に付与された権利を害することなく、取締役会は、取締役会が決定する者に対し、取締役会が決定する時期に、取締役会が決定する対価および条件で、当社株式の募集、割当て、当社株式に対するオプションの付与、その他当社株式の取引あるいは処分を行うことができる。

2015年5月6日に開催された当社定時株主総会において、当社は、取締役会が下記のように当社株式を割り当て、当社株式の引受権を付与し、または何らかの証券の当社株式への転換を認めることを、承認する通常決議を行った。

- (1) 上限を額面金額で247,399,168米ドルとして行うこと。ただし、本号および下記第(2)号に基づいて割り当てられる金額が412,331,946.50米ドルを超えないこと、ならびに本号および下記第(2)号および(3)号に基づいて割り当てられる金額が824,663,893.50米ドルを超えないことを条件とする。前述の条件に従い、247,399,168米ドルという額面金額は、当該総会後の12カ月間に当社が買戻した株式数(この株式数は247,399,168株を超えないものとする。)に相当する

金額だけ、増額することができるが、かかる増額は本号および下記第(2)号および(3)号に従って割り当てられる824,663,893.50米ドルを超えないものとする。

- (2) 以下に記載するものについては額面金額で412,331,946.50米ドルを上限として行うこと。ただし、常に上記第(1)号に記載された総額限度に従う。
- (ア) 以下に係る募集または勧誘をする場合
- (A) 普通株主に対し、それぞれの既存株式保有数に(実行可能な限り)比例した形で行う場合、
- (B) 他の資本証券の保有者に対し、それら証券に付随する権利に基づいて行われる場合、または取締役会が必要と考えた場合
- (イ) スクリップ配当制度または当社通常定款に従って実施される同様な取決めにより行う場合
- (3) 常に上記第(1)号に記載された総額限度に従い、株主割当発行の方法により行われる募集に係る資本証券(英会社法の定義による。)を額面金額824,663,893.50米ドルを上限として以下のように行うこと
- (ア) 普通株主に対し、(実行可能な限り)それぞれの既存保有株式数に比例した形で行う場合
- (イ) 他の資本証券の保有者に対し、それら証券に付随する権利に基づいて行われる場合、または取締役会が必要と考えた場合
- (4) 定時株主総会の開催日前に採択された、既存の当社または当社子会社の株式制度の条件に従って行うこと

加えて、取締役会は、当社、当社の子会社または従属会社による追加的Tier1転換株式証券(以下「ECAT1証券」という。)の発行であって、前もって定めた条件に従って自動的に当社株式に転換され、または交換されるものに関して、額面金額の合計の上限を247,399,168米ドル(または494,798,336株)として、当社株式を割り当て、当社株式の引受権を付与し、または何らかの証券の当社株式への転換を認めることを、承認された。

また取締役会は、当社の既存株主以外の者に資本証券を非優先ベースで、(1)上限61,849,792米ドルまでまたは(2)上記ECAT1証券の発行に関して、割り当てる権限も与えられた。

上記の権限は2016年に開催される定時株主総会の終了時まで(または2016年8月5日の営業終了時のいずれか早い時まで)適用される。(ただし、当社の株主総会において取り消しまたは変更された場合を除く。)

(iii) 株式の譲渡

適用ある通常定款の規定に従い、次の各規定のとおりとする。

- (1) 株主は、保有する無券面化された株式の全部または一部を、その時々において無券面化された証券に適用される会社法およびその他の法律あるいは規則に規定された方法により、かつ当該法律規則の規定に従い、適切な決済あるいは清算のシステムを通じて譲渡することができる。したがって、書面の証書または譲渡される株式の券面の提出によって譲渡を行うことが要求または企図されている通常定款の規定は、無券面化された株式に適用されない。
- (2) 株主は、券面化された株式の全部または一部を、通常の形式または取締役会が承認するその他の形式の譲渡証書によって、譲渡することができる。

譲受人の氏名・名称が株主名簿に記載されるまでは、株式の譲渡人が引き続き当該株式の株主とみなされる。通常定款は、取締役会が株式譲渡の登録を拒絶できる幾つかの限定的状況を規定している。

株券の保有者として名前が株主名簿に記載された者(法律により会社が証書の発行を要求されていない者を除く。)は誰でも、英会社法に規定された期限内に(または、規定された期限よりも株式発行時に指定された期限または期間が早い場合はその期限あるいは期間内に)ひとつのクラスのすべての株式に対して1通の証書を(支払をすることなく)受領する権利を有する。券面化された株式が複数の者により共有されている場合、当社は1通を超える券面を発行する義務を負わず、かつ共有株主の1名に対する券面1通の引渡しは全共有株主に対する十分な引渡を構成する。1通の券面を構成している株式のすべてではなく一部を譲渡する株主が、残る株式を券面で保有する場合、その株主は費用を支払うことなく残る株式の券面を受領する権利を有する。

無券面化された株式の権原は、関連する決済・清算システムの運営会社により指定されたものを含め、会社法およびその他の関連法律・規則の関連規定に準拠して認識される。

株主総会

() 株主総会の招集

取締役らは株主総会を招集することができ、かつ英会社法の規定に従って株主の要求があった場合には速やかに、その要求受領の日から21日以内に株主総会を招集し、総会招集通知の日から28日以内の日に開催しなければならない。

(ii) 株主総会の招集通知

(1) 当社の株主総会は下記のような通知により招集されなければならない。

(ア) (下記第(2)号に記載された)条件アからウが充足されている場合には少なくとも正味14日前に

(イ) その他の場合には少なくとも正味21日前に

(2) かかる条件は以下のとおりである。

(ア) 条件アは、その総会が定時株主総会でないこと

(イ) 条件イは、総会で投票する権利が付着している株式を保有するすべての株主が使用できる、電子的手段による投票の設備を当社が株主に提供すること。当社により提供されたそのような設備が存在し、該当するすべての株主がウェブサイトを通じて行う代理人の任命にその設備を使用することができる場合に、この条件は充足される。

(ウ) 条件ウは、招集通知の期間を正味14日以上に短縮する特別決議が、下記の総会で可決されること

(A)直前の定時株主総会、または

(B)かかる定時株主総会以降に開催された株主総会

上記のように通知期間を正味14日以上に短縮する決議は、2015年5月6日に開催された当社の定時株主総会において可決された。

(3) 招集通知には総会の日時、場所、および審議する議題のおおよその性質が明記され、定時株主総会の場合にはその旨が明記される。また招集通知には、英会社法で要求された手続きに係る情報も記載しなければならない。

(iii) 株主総会における議事の進行

総会の議題に入る時点で定足数が出席していない場合、総会における議題の審議および決議は行わないが、定足数を欠いていることによって、総会の議長の選任が妨げられるものではなく、当該

選任は総会の議題の一部としては取り扱われない。株主または株主の代理人としての立場で議題の審議・決議に議決権を有する5名の者が、定足数を構成する。

総会に指定された時刻後5分(もしくは当該総会の議長が1時間を超えない範囲で待つことを決定するこれより長い時間)以内に定足数が出席しない場合、または会議の途中で定足数が欠けた場合、当該総会については以下のとおりとする。

- (1) 株主によりまたは株主の請求に基づいて開催されたものである場合は散会となる。
- (2) その他の総会の場合は、当該総会の議長が決定するその他の日時(当該総会が延会とされる日および再招集される日を除いて10日以上の間隔を設ける。)および場所まで延会となる。延会とされた後の総会においては、本人または代理人が出席している議決権を有する1名の株主(所有する株式数を問わない。)を定足数とし、延会とされた後の総会の招集通知には、本人または代理人が出席した議決権を有する1名の株主(所有する株数を問わない。)が定足数となることを明記する。

(iv) 決議

株主総会において当該総会の決議に付される決議案は挙手によって決議されるが、(挙手の結果の宣言の前または宣言の時に)投票が要求された場合はこの限りでない。次に掲げるそれぞれの者は、投票を要求することができる。

- (1) 当該総会の議長
- (2) 出席していて当該決議案に係る議決権を有する少なくとも3名の者
- (3) 本人が直接または代理人によって出席しており、当該決議案に係る議決権を有するすべての株主の議決権総数の10分の1以上を占める1名または複数の株主
- (4) 本人が直接または代理人により出席しており、当該決議案に係る議決権を伴う所有株式の払込済金額が、当該議決権を伴うすべての株式の払込済金額合計の10分の1以上を占める1名または複数の株主

株式発行時に条件として付されていた、または関連時点において保有株式に付されていた議決権に係る特別の条件を前提として、株主総会においては、

- (1) その総会に本人が出席しているすべての株主は挙手により1個の議決権を、そしてその総会に出席しているすべての(1名またはそれ以上の株主により適法に任命された)代理人は挙手により1個の議決権を、それぞれ保有する。ただし、(i)その決議案に投票する権利を有する複数の株主により代理人が適法に任命されていて、かつ(ii)その代理人がそれら株主の1名以上によりその決議案に賛成の投票をすべきことを、そしてそれら株主の他の1名以上によりその決議案に反対の投票をすべきことを指示されている場合に、代理人がその総会で決議案に対する賛成に1個の議決権を、そして反対に1個の議決権を行使する場合はこの限りでない。
- (2) 投票において、本人が直接または代理人により出席しているすべての株主は、各々が所有する株式資本の額面金額各2米ドルにつき1個の議決権を有する。

挙手による議決権行使の方法に係る裁量権が代理人に付与されている場合、その代理人は自らを選択する裁量権行使の方法に従って議決権を行使するよう当該株主に指示されているものとして取り扱う。

取締役

() 取締役会の権能

通常定款および当社が株主総会において特別決議により与える指示に従い、当社の事業経営は取締役会が行う。取締役会は、当社の事業経営に関連するものかどうかを問わず、当社のすべての権能を行使することができる。通常定款が変更された場合および特別決議により可決された場合でも、それ以前に取締役会により行われた行為で当該変更が行われなかったまたは当該決議が可決されなかったとすれば有効であったはずの行為は、無効とならない。取締役会に付与された権能は、通常定款により取締役会に付与された特別の権能によって限定されるものではない。

取締役会は、金銭の借入、(現在および将来の)事業、財産、資産および当社の払込未請求資本の全部または一部に対する抵当権またはチャージの設定、ディベンチャーおよびその他の有価証券の発行、ならびに当社または第三者の債務、負債または義務に係る担保の差入れ(譲渡の形式によるか担保権としての提供かを問わない。)を行うための、当社のすべての権能を行使することができる。

取締役は、自らが決定する目的のために自らが決定する条件で、他の者を、当社の代理人に(委任状その他により)任命することができる(委任された権能の全部または一部を委任する権限の委任を含む)。

(ii) 取締役の員数

取締役の員数は5名以上30名以下とする。当社は随時通常決議により取締役の最小数および/または最大数を変更することができる。

(iii) 報酬

取締役会または取締役により権限を付与された委員会は、当社に雇用されまたは常勤役員となる取締役を、随時、一人または複数人選任することができる。かかる選任された常勤取締役は、取締役会または取締役会により権限を付与された委員会がその裁量により決定する報酬(給与、手数料、利益への参加またはその他のいずれによるものかを問わない。)の支払いを、常勤取締役としての報酬に加えてまたは代えて、受けるものとする。

各取締役は、取締役会が随時決定する率に従って俸給の支払を受ける。ただし、取締役に支払われるすべての俸給(通常定款に基づいて支払われるその他の金額を除く。)の合計が年間1,500,000ポンドを、または当社が随時通常決議によりそれより多い金額を決定した場合はその金額を、超えないことを条件とする。取締役会または取締役により権限を付与された委員会の見解において、取締役の通常の職務を超えるものであると認められた役務を履行する取締役は、通常定款により規定された報酬に加え、取締役会または取締役会により権限を付与された委員会がその裁量により決定する追加の報酬(給与、手数料、利益への参加またはその他のいずれによるものかを問わない。)の支払いを受けることができる。

(iv) 取締役の利害関係

- (1) 取締役会は、通常定款に定める定足数および議決権の要件に従い、承認されないとすれば取締役が会社法上の利益相反避止義務に違反することとなる事項(以下「相反」という。)を承認することができる。
- (2) 相反に係る承認を求める取締役は、実務上合理的に可能な限り速やかに相反している利害関係の性質および範囲を取締役に報告する。当該取締役は、取締役会が当該相反に対処する

- 方法を決定するために必要な当該事項の詳細および取締役会が請求する追加的情報を、取締役会に提出する。
- (3) 取締役(当該取締役を含む。)は、相反している事項に係る承認を当該取締役に付与すべき旨を提案することができる。かかる提案および取締役会により付与される承認は、次の各号の点を除き、通常定款の規定に基づいて他の議案が提案され取締役会により決議される場合と同一の方法によって行われる。
- (ア) 当該取締役および同様の利害関係を有する他の取締役は、定足数に算入されず、当該承認を付与する決議に係る議決権を有しない。
- (イ) 利害関係のない他の取締役がその旨を決定した場合は、相反の審議を行う間、当該取締役および同様の利害関係を有する取締役を退席させることができる。
- (4) 取締役会が相反に係る承認を付与する場合、または上記第(2)号に定める状況に取締役が該当する場合(以下「当該状況」という。)は、次の各号のとおりとする。
- (ア) 取締役会は、(関連する時点またはその後のいずれかの時点において)(a)当該取締役が、(取締役会におけるものかどうかを問わず)相反または当該状況に関連する情報の受領、議論、および/または決定への参加から除外されるよう要求し、かつ(b)相反または当該状況に対処する目的で取締役会が決定するその他の条件を当該取締役に課すことができる。
- (イ) 当該取締役は、相反または当該状況に関連して取締役会により課される条件に従って行動する義務を負う。
- (ウ) 取締役会は、当該取締役が第三者に対して秘密にされている情報を(当社の取締役としての地位によらない形で)入手した場合でかつ当社に当該情報を開示することまたは当社の業務に関連して当該情報を使用もしくは適用することが秘密保持義務の違反になる場合には、当該取締役が当該情報の当社に対する開示や当社の業務に関連する使用または適用を行う義務を負わない旨を規定することができる。
- (エ) 承認の条件は書面に記録する(ただし、当該承認は、当該条件が本号に従って記録されたかどうかを問わず有効となる。)
- (オ) 取締役会は当該承認の取消または変更をいつでも行うことができるが、当該取締役が当該取消前に当該承認の条件に従って行った事項は、その影響を受けるものではない。
- (5) 取締役が、提案されている当社との契約または当社が締結済みの契約に対して何らかの方法で直接的または間接的に利害関係を有している場合、当該取締役は、英会社法に従い当該利害関係の性質および範囲を取締役に申告しなければならない。
- (6) 取締役は、上記第(5)号に従って申告を済ませることを条件として、次の各号に掲げる事項を行うことができる。
- (ア) 当社との契約、または当社が直接もしくは間接的に利害関係を有している契約の当事者となること、あるいはそれらの契約についてその他の利害関係を有すること。
- (イ) 取締役会が決定する期間および条件(報酬に係るものを含む。)に従って、取締役としての自らの職務と同時に当社のその他の役職または報酬を伴う地位(監査役の職務を除く。)を務めること。
- (ウ) 当社または当社が利害関係を有する可能性のある他の会社のために、自らがまたは関係する事務所を通じて専門的資格による行為(監査人としての行為を除く。)をすること。

- (エ) 当社の持株会社もしくは子会社または当社が利害関係を有する可能性のある他の会社において、取締役もしくはその他の役員となり、雇用され、またはその他の利害関係を持つこと、またはこれらの事項を継続すること。
 - (オ) 当社が利害関係を有しておらず、その会社の取締役に就任した時点では利益相反が生じることを合理的に予想できなかった他の会社の、取締役であることまたは取締役に就任すること
- (7) 取締役は、上記第(1)号に基づき承認されたまたは上記第(6)号に基づき許可された何らかの種類の利害関係を有していることによって得た報酬、利潤またはその他の利益に関しては、取締役としての職務またはそれによって確立された信認関係を理由として当社または株主に報告する責任を負うものではなく、いかなる契約についても、上記第(1)号に基づき承認されたまたは上記第(6)号に基づき許可された何らかの種類の利害関係を保有していることを理由として、回避する義務を負うものではない。
- (8) 一部の限定的な場合を除き、取締役は、自らまたはその関係者が自分の知る限り(個々にまたは合計して)重大と思われる利害関係を有している契約または提案された契約、取引または取決め、および提案された取引または取決め(契約に相当するか否かを問わない。)に係る取締役会の決議において、議決権を行使する権利がなく、定足数の計算にも加えられない。
- (9) 合理的に考えて利益相反が生ずるとと思われる利害関係を取締役が有している場合、その取締役は、利益相反を全般的に管理するため随時取締役らにより定められる手続および/または問題となっている状況や事柄の管理を目的としてまたはそれらに関連して取締役らにより承認された特定の手続を遵守することを含め、当該利益相反を管理するために必要もしくは望ましいと思われる追加の措置を講ずることができる。そして、取締役らにより要請された場合、当該取締役はそのような措置を講ずるものとする。

(v) 任命

通常定款の規定に従い、当社は取締役を務める意思を有する者を、欠員を補充するためまたは既存の取締役の増員として、(a)当社の通常決議により、または(b)取締役会により、任命することができる。取締役会により任命された取締役は、当初の任命後最初に到来する定時株主総会で再任された場合にのみ、引き続き取締役として行為することができる。

(vi) 退任

毎回の定時株主総会において、最低限でも取締役の3分の1は退任するが、取締役の数が3または3の倍数でない場合には、退任することを要する最低限の数は3分の1に最も近い3分の1以上の数とする。取締役の数が3名を下回っている場合は、全取締役が退任する。

それぞれの場合に交代のため退任する取締役は、前2回の定時株主総会の時点で在任しており、そのいずれにおいても退任していない取締役とする。上記により退任する取締役の数が、通常定款により交代のため退任することを要求されている取締役の最低数未満である場合、当該数に達するまで追加の取締役も退任する。退任する追加の取締役は、前回の選任以降の在任期間が最も長い取締役とするが、前回同一の日に選任された者の間では、(相互間で別段の合意をした場合でない限り)抽選によって退任する者を決定する。加えて、他の点においては退任することを要しない取締役も、総会開催日までの当社における雇用または常勤役員の職務以外の職務の在任期間が連続して9年以上となる場合は退任する。それぞれの場合に退任する取締役は、(その数および本人特定の両方とも)定時株主総会招集通知の日の営業開始時点における取締役会の構成に基づいて決定さ

れ、それらの取締役は、当該招集通知日の当該時刻後でかつ当該総会の終了前に生じた取締役の数または本人特定の変更を理由として、交代のため退任を要求されることも交代のための退任を免除されることもない。

配当

() 配当の宣言

英会社法の規定に従い、当社は随時通常決議により、取締役会が提案する金額を超えない範囲で、株主それぞれの権利に従った配当を宣言することができる。

(i) 中間配当および固定配当

英会社法の規定に従い、取締役会は、当社の財政状態により正当化されると取締役会が考える中間配当を支払うことができ、固定された率で支払われるべき配当も、当社の財政状態により支払が正当化されると取締役会が考える場合には、取締役会が決定する間隔で支払うことができる。いずれかの株式と同順位のまたはその株式クラスに劣後する他のクラスの株式に係る中間配当または固定配当の支払の結果として、当該株式の株主が損失を被ったとしても、取締役会が誠実に行為している場合には、取締役会は当該株主の損失に責任を負わない。

(iii) 配当の計算および通貨

株式に伴う権利またはその発行条件に別段の規定がある場合以外は、次の各項のとおりとする。

- (1) すべての配当は、当該配当が支払われる株式の払込済金額に応じて宣言され、支払われる。ただし、株式に係る払込請求に先行して支払われた金額は、当該株式の払込部分としては取り扱われない。
- (2) すべての配当は、当該配当の対象となるひとつまたは複数の期間に、当該株式について払込済金額に比例して割り当てられ、支払われる。
- (3) 配当の宣言または支払いはいかなる通貨によっても行うことができる。
さらに、取締役会は、必要となる通貨換算に係る換算の基準および関係する費用を賄う方法を決定することができる。

(iv) 配当からの控除

取締役会は、株式に基づきまたは関連して当社から株主に支払われる配当またはその他の金額から、当社の株式に係る払込請求またはその他に基づいて当該株主から当社に支払われるべき期限到来済みのすべての金額(もしあれば)を控除することができる。前記に基づいて控除した金額は、当該株式に関連して当社に支払われるべき金額の支払に使用することができる。

(v) 資産の分配

配当を宣言する株主総会は、取締役会の提案に基づいてその全部または一部を資産の分配により、そして特に他の会社の払込済株式またはディベンチャーの分配によって行うことを、通常決議によって取締役会に指示することができ、取締役会は、中間配当について同様の指示を行うことができる。当該分配について困難が生じた場合、取締役会は、取締役会が適切と考える方法によりそれを解決すること、特に端数の売却および譲渡を行う権限を任意の者に付与することや端数全部を無視することができ、分配する資産またはその一部の価値を分配の目的で決定すること、ならびに

分配の公平性を確保するために、決定された合計価値に基づいて株主に現金が支払われるべき旨の決定を行うこと、および取締役が適切と考える場合には、分配する資産を受託者に帰属させることができる。

(vi) スクリップ配当

当社の通常決議によりその権限を付与された場合、取締役会は通常定款の規定に従い、当該通常決議により指定された配当の全部(または取締役会が決定する部分)に係る現金に換え、全額払込済として貸方計上された普通株式の受領を選択する権利を普通株式の株主(金庫株として株式を所有する株主を除く。)に提供することができる。

2【外国為替管理制度】

現在、国際連合、欧州連合(以下「EU」という。)、連合王国の金融制裁に係る法令、規則その他の命令により禁じられている支払いまたは取引に係る規制を除き、連合王国非居住者による当社普通株式または負債証券の取得ならびに連合王国非居住者に対する(1)普通株式の配当その他の分配金、(2)普通株式の売却手取金または(3)負債証券の元利金の送金について、連合王国の外国為替管理規制は存在しない。

3【課税上の取扱い】

連合王国における課税

以下の記述は、本社債に係る(1)元利金の支払いに関連する、本書提出日現在の連合王国における源泉徴収課税の取扱い、ならびに(2)連合王国の印紙税および印紙留保税(以下「SDRT」という。)にかかる一定の情報について要約したものである。本要約は、現行法(2015年5月12日現在)および連合王国歳入税関庁(以下「歳入税関庁」という。)の実務に依拠しているが、これらは将来、時には遡及的に、変更されることがある。以下の記述は、本社債の取得、保有および処分に係る連合王国のその他の課税上の取扱いについて記述したのではない。以下の記述は、もっぱら本社債の完全な実質所有者である者の地位に関連するものである。将来において本社債権者となる者は、本社債のいずれかの回号に係る特定の発行条件が、当該シリーズおよび本社債のその他の回号における課税上の取扱いに影響を及ぼす可能性があることに留意すべきである。以下の記述は情報の提供を目的とする一般的な指針であり、十分な注意をもって取り扱われるべきである。以下の記述は税務上の助言を提供することを意図したのではなく、本社債の購入希望者に関連する可能性があるすべての税務上の検討事項について記述することを目指したものでない。本社債権者は、自らの税務上の地位について何らかの疑いがある場合は、専門家に助言を求めべきである。本社債権者が本社債の取得、保有または処分について連合王国以外の管轄地で納税義務を負う可能性がある場合は、かかる納税義務の有無(および納税義務がある場合はいずれの管轄地の法律に基づいてかかる納税義務を負うか)について、専門家の助言を求めることが特に望ましい。なぜなら、以下の記述は、本社債に係る支払い、印紙税およびSDRTについて、もっぱら連合王国における課税上の一定の側面を述べたものに過ぎないからである。本社債権者は特に、本社債に係る支払いについては、たとえかかる支払いが連合王国の法律に基づく課税上の(またはこれを理由とする)源泉徴収または控除なしに行われる場合であっても、他の管轄地の法律に基づく納税義務を負う可能性があることに留意すべきである。

(A) 連合王国の源泉徴収税

1. 利息の支払いを受ける権利を伴う本社債は、承認された証券取引所に上場されており、かつ上場され続けるという場合に限り、「上場ユーロ債」を構成する。かかる本社債が上場ユーロ債であ

り、かつ上場され続ける一方、本社債についてなされる利息の支払いについては、連合王国の所得税上の(またはこれを理由とする)源泉徴収または控除なしに行うことができる。

歳入税関庁のコミッショナーが下した命令により、承認された証券取引所として指定された取引所において取引が許可されている場合、証券は、この目的において、「承認された証券取引所に上場」され、連合王国株式相場表(2000年金融サービス市場法第6章の意味における)に含まれるか、または一般に欧州経済地域加盟国に適用される規定に相当する規定に基づき、承認された証券取引所を持つ連合王国外の国において正式に上場される。

香港証券取引所は承認された証券取引所である。発行会社は、現行の歳入税関庁の実務につき、かかる取引所のメインボードに正式に上場されかつ取引が許可されている証券は、これらの目的において「承認された証券取引所に上場」されているとみなされる、と理解している。

2. 上記1.に記載する免除規定に該当しないその他すべての場合において、本社債の利息の支払いは、基本税率(現行では20%)により連合王国の所得税を控除してなされるものに該当する可能性がある。ただし、適用ある二重課税防止条約の規定または適用される可能性のあるその他の免除規定に基づいて歳入税関庁の指示に従い利用できる免除方法がある場合にはこれに従う。ただし、かかる源泉徴収は、期限1年未満で発行され、かつ本社債を合計1年以上の期間を有する借入れの一部とする効果のある取決めに基づいて発行されたのではない本社債についてなされる利息の支払いについては、適用されない。

(B) 情報の提供

1. 歳入税関庁は、利息または利息として扱われる支払いおよび証券から生じる支払いに係るものを含めた情報を取得する権限を有している。これには、本社債の受益者(または本社債が誰のために保有されているか)、本社債から生じる支払いが誰に対して行われているかまたは行われうるのか、および本社債に関連する取引に係る情報が含まれる。歳入税関庁に取得された情報は、他国の課税当局に提供される可能性がある。
2. EU貯蓄指令(下記を参照のこと)に従って定められる規定によっても、情報の報告が要求される可能性がある。

(C) 連合王国の源泉徴収税に係るその他の規則

1. 利息の支払いが、連合王国の所得税の控除を受けて行われた場合、連合王国に居住していない本社債権者または利札の所持人は、適用ある二重課税防止条約に適切な規定があるときまたは地方税法上可能なときには、控除税額の全部または一部を回復できる可能性がある。
2. 本社債が元本金額の100%を下回る発行価格で発行される場合、かかる本社債の割引相当部分については、上記(A)の諸規定により、一般的に連合王国の源泉徴収税は課されないが、上記(B)に概説した報告要件に服する可能性がある。
3. 本社債が、額面を超える金額にて償還される(またはそうなる可能性がある)場合は、(割引価格で発行される場合とは異なり、)かかる額面超過相当部分は、利息の支払いを構成する可能性がある。利息の支払いは、上記に概説した連合王国の源泉徴収税および報告要件に服する。
4. 上記にいう「利息」とは、連合王国の税法上解釈される「利息」を意味する。上記は、他の法律に基づき、または、本社債の要項もしくは関連する書類によって設定される、「利息」または「元本」についてのいかなる異なる定義も考慮に入れていない。本社債に係る支払いが、連合王国の税務目的上、利息を構成せず(または利息として扱われず)、例えば、連合王国の税務目的上、年次払いまたは貸株関連払(manufactured payment)を構成する(またはそのように扱われる)場合(特に、本社債の特定の発行条件に規定する諸要項によって決定される)は、連合王国の源泉徴収税の対象となる可能性がある。この場合には、連合王国の所得税が控除されて(源泉

徴収税率は当該支払いの性質による)支払いがなされるものに該当する可能性がある。ただし、適用される可能性のある源泉徴収の免除規定および適用ある二重課税防止条約の規定に基づいて歳入税関庁の指示に従い利用できる免除方法がある場合には、これに従う。本社債権者は、本社債に係る支払いであって、連合王国の税法上の解釈においては「利息」または「元本」を構成しないものに係る源泉徴収税上の取扱いについて、各自専門家の助言を求めるべきである。

5. 「連合王国における課税」と題する上記の概要は、発行会社の代替がないことを前提とするものであり、かかる代替があった場合の税務上の影響については考慮していない。

(D) 連合王国の印紙税およびSDRT

1. 本社債の発行について、連合王国の印紙税およびSDRTは課されない。
2. 本社債の譲渡について、かかる譲渡が電磁的方法によってのみ行われ、譲渡を有効ならしめるために他の証書が用いられないことを条件として、連合王国の印紙税の支払いを要しない。
3. 本社債の譲渡または譲渡の合意について、以下の事項を条件として、SDRTは課されない。
 - (a) 本社債の額面金額に対して商取引上合理的な利益を超える金額の利息の支払いを受ける権利が本社債に付されておらず、今後も付されないこと。
 - (b) 本社債の額面金額を超え、2000年金融サービス市場法第6章との関係において所轄官庁として活動する金融行為規制機構のオフィシャル・リストに挙がっている貸出資本の発行条件に基づいて(同様の額面金額について)一般に返済される金額に合理的には相当しない金額の返済を受ける権利が本社債に付されておらず、今後も付されないこと。
 - (c) ある事業もしくはその一部の業績または資産の価値を参照して決定される、または決定された金額の利息の支払いを受ける権利が本社債に付されておらず、今後も付されないこと。

上記(a)ないし(c)は事実問題である。(c)について、歳入税関庁は、法人税の分配規則に関連する類似の課税規定との関係において、社債の要項に記載される英国ペイルイン権限といった法定のペイルイン制度が特定の証券に適用されること自体によって、かかる証券が「業績依存」の証券に該当するわけではないことを認める旨公表した。発行会社は、歳入税関庁がSDRTについても同様の考え方をとることを想定しているが、歳入税関庁は、これに関するガイダンスを出していない。仮に歳入税関庁が反対の立場をとった場合、SDRTが本社債を譲渡するための契約(その対価の0.5%の税率)または決済機関への譲渡((i)その対価が金銭もしくは金銭に相当するものである場合はかかる対価の1.5%の税率、(ii)それ以外の場合は本社債の価値の1.5%の税率)に課される可能性がある。

4. 本社債の償還について、連合王国の印紙税およびSDRTは課されない。

EU貯蓄指令

貯蓄収入の課税に係るEC理事会命令(2003/48/EC)(以下「本命令」という。)に基づき、各加盟国は、他の加盟国における個々の居住者または同加盟国に設立された事業体(一定の限られた種類)のために、該当者がその管轄下において支払ったかまたは他の加盟国における個々の居住者または同加盟国に設立された事業体(一定の限られた種類)から徴収した利息の支払いもしくはその他の類似の収入の詳細について、該当する他の加盟国の税務当局へこれを提供しなければならない。ただし、移行期間中は、オーストリアは、代わりに、かかる支払いに関して、35%の税率にて税金を控除する源泉徴収システムを適用することができる。移行期間は、一定のEU非加盟国がかかる支払いに係る情報交換について合意を行った後の初事業年度の最終日に終了する予定である。

EU非加盟国の多くおよび加盟国の特定の属領または関係地域も、加盟国における個々の居住者または加盟国に設立された事業体(一定の限られた種類)のために、該当者がその管轄下において支払ったかまた

は加盟国における個々の居住者または加盟国に設立された事業体(一定の限られた種類)から徴収した利息の支払いに関して、同様の基準を採用している。また、加盟国は、当該関係地域における個々の居住者または同地域に設立された事業体(一定の限られた種類)に対して加盟国における個人が支払ったかまたは当該居住者もしくは事業体のために徴収した支払に関し、一定の属領または関係地域との情報提供または暫定的な源泉徴収を開始した。

EU理事会は、2014年3月24日に本命令を修正する理事会命令(以下「改正理事会命令」という。)を正式に採択した。改正理事会命令は、上記に示された要件の範囲を広めている。加盟国は、2016年1月1日までに改正理事会命令を遵守するために必要となる国内法令を整備する必要がある、これらの新たな要求を2017年1月1日から適用することが求められている。改正理事会命令に基づき行われた修正には、本命令の範囲を、その他特定の事業体に対して行われた、および法的取決めのために徴収された支払いにまで広めている。また、利息に相当する収入にも適用のあるように、「利息支払い」の定義を広めている。

ただし、欧州委員会は、オーストリアについては2017年1月1日以降の、その他の各加盟国については2016年1月1日以降の、本命令の撤回を提案した(ただし、かかる日までに行われた支払いに関連する報告および情報交換、およびかかる日までに行われた支払いに係る源泉徴収の計算などの、行政上の義務を履行するために継続している要求には従うものとされる)。これは、本命令と、課税分野における事務提携に係る理事会命令(2011/16/EU)(理事会命令(2014/107/EU)により修正)のもと実行される、新たな情報の自動交換体制との重複回避のためである。かかる提案は、仮に継続する場合は、加盟国は改正理事会命令の新たな要求の適用を求められないことも提案する。

自身のポジションが不明確な投資家は、各々の専門家に相談すべきである。

4【法律意見】

当社の法律顧問であるクリフォードチャンス・エルエルピーは、次の趣旨の法律意見書を提出している。

- (1) 当社は、イングランド法に基づいて有限責任公開会社として適法に設立されている。
- (2) 本書(訂正および添付を含む。)の届出は当社によって適式に承認され、本書で企図されている日本における本社債の発行および募集は適用あるイングランド法令に違背、抵触または違反しない。
- (3) 本書の「第二部 企業情報 - 第1 本国における法制等の概要」における記載は、当該記載がイングランド法(または租税に関しては、連合王国の租税法)に基づく記載である限り、あらゆる重要な点において真実かつ正確である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
減損損失控除前税引前営業利益	7,289	8,584	8,061
貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金	(2,141)	(1,617)	(1,196)
その他の減損	(1,161)	(1,129)	(196)
税引前当期利益	4,235	6,064	6,851
親会社株主に帰属する利益	2,613	4,090	4,887
銀行に対する貸付金 ¹	83,890	83,702	67,797
顧客に対する貸付金 ¹	284,695	290,708	279,638
資産合計	725,914	674,380	631,208
銀行からの預金 ¹	54,391	43,517	36,427
顧客勘定 ¹	405,353	381,066	372,874
親会社株主資本 ¹	46,432	46,246	45,362
資本的資源合計 ²	69,685	67,238	64,643
普通株式1株当たりの情報(セント)			
基本的利益	102.2	164.4	199.7
標準化後利益 ³	145.9	204.0	225.2
配当金	86.00	86.00	84.00
純資産価額	1,833.6	1,872.8	1,852.3
正味有形資産価額	1,610.9	1,597.6	1,526.5
総資産収益率(%) ⁴	0.4%	0.6%	0.8%
比率			
標準化後普通株主資本収益率 ³	7.8%	11.2%	12.8%
基本的な営業収益に対する営業経費の比率	60.2%	54.3%	57.1%
標準化後の営業収益に対する営業経費の比率 ³	58.9%	54.4%	53.7%
自己資本比率			
CET1/Tier 1 資本	10.5%	10.9%	13.4%
自己資本合計	16.7%	17.0%	17.4%

1 損益を通じた公正価値評価区分で保有する金額を除く。

2 株主資本、非支配株主持分および劣後ローン資本。

3 標準化後の損益は、無形資産の償却および減損、資本的格の損益、および劣後負債の買戻しに係る損失を除外した当該グループの損益を反映している。

4 株主に帰属する利益を当該グループの総資産で除した数値を表している。

2【沿革】

SCPLCは1969年11月18日に、イングランドおよびウェールズで株式会社として設立され登記された。普通株式および優先株式はロンドン証券取引所で上場取引されており、同取引所の株式相場表に掲載されている。SCPLCの普通株式は香港証券取引所にも上場されており、インド預託証券によりボンベイ証券取引所およびインド国立証券取引所にも上場されている。SCPLCは英会社法に基づいて営業しており、登記番号は第966425号である。

当グループは、特にアジア、アフリカおよび中東の市場に重点を置いて国際的な銀行・金融サービスを提供しているグループである。2014年12月31日現在で、当グループは133ヶ国に相当する71の市場にわたり、計90,000人を超える従業員を保有している。

SCBIは、スタンダード・バンク・オブ・ブリティッシュ・サウス・アフリカ(以下「スタンダード・バンク」という。)およびチャータード・バンク・オブ・インド・オーストラリア・アンド・チャイナ(以下「チャータード・バンク」という。)という2つの銀行の合併により1969年に組織された。

チャータード・バンクは、ピクトリア女王の勅許を得てジェームズ・ウィルソンにより1853年に設立された。チャータード・バンクは1858年にムンバイ(ボンベイ)、コルカタおよび上海に事務所を開設し、その後1859年には香港およびシンガポールに事務所を開設した。伝統的な貿易は、ムンバイからの綿、コルカタからの藍および紅茶、ビルマからの米、ジャワ島からの砂糖、スマトラ島からのたばこ、マニラからの麻、そして横浜からの絹などの取引であった。1869年にスエズ運河が開通し1871年に電信が中国まで延伸した後、チャータード・バンクは東方との貿易発展に大きな役割を果たした。1957年、チャータード・バンクはイオニアン・バンクのキプロス支店と共にイースタン・バンクを買収して、湾岸地域における拠点を確立した。

スタンダード・バンクは、南アフリカのケープ・コロニー出身のジョン・パターソンにより1862年にロンドンで設立され、翌年ポート・エリザベスで営業を開始した。チャータード・バンクは、1870年代からキンバリーのダイヤモンド産地に開発金融を提供していたことでよく知られていた。その後1886年に北方のヨハネスブルグのニュータウンで金鉱が発見された時に、ネットワークはさらにそこまで拡大した。1953年までに、チャータード・バンクはアフリカの南部、中部および東部に拡大して、600の事務所を保有するに至った。1965年、スタンダード・バンクはバンク・オブ・ウェスト・アフリカと合併し、その営業をカメルーン、ガンビア、ガーナ、ナイジェリアおよびシエラレオネに拡大した。

1987年、SCBIは保有していたスタンダード・バンクの持分を売却した。現在同行は別個の銀行として営業している。

2000年以降当グループは数々の提携を組み、買収を行った。その結果、当グループの主要地域や国における所在地および商品の拡大が可能となった。以下に主要なものを掲げる。

2000年には当グループは、香港にあるチェース・マンハッタン・カード・カンパニーを1,320百万米ドルで買収し、グローバルにはオーストラリア・ニュージーランド・バンク・グリンドレーズを1,340百万米ドルで買収した。

2004年には、インドネシアではスタンダード・チャータード・バンク・アンド・ピーティー・アストラ・インターナショナル・テルブカの共同事業によりペルマタバンクの株式の63%を355百万米ドルで買収した。

2005年には、韓国でコリア・ファースト・バンクを3,300百万米ドルで買収した。

2006年には、台湾の新竹国際商業銀行を1,200百万米ドルにて、パキスタンではユニオン・バンクの株式の95.37%を487百万米ドルにて、更には、スタンダード・チャータード・バンク・アンド・ピーティー・アストラ・インターナショナル・テルブカの共同事業では、ペルマタバンクの株式の26%を193百万米ドルにて買収した。

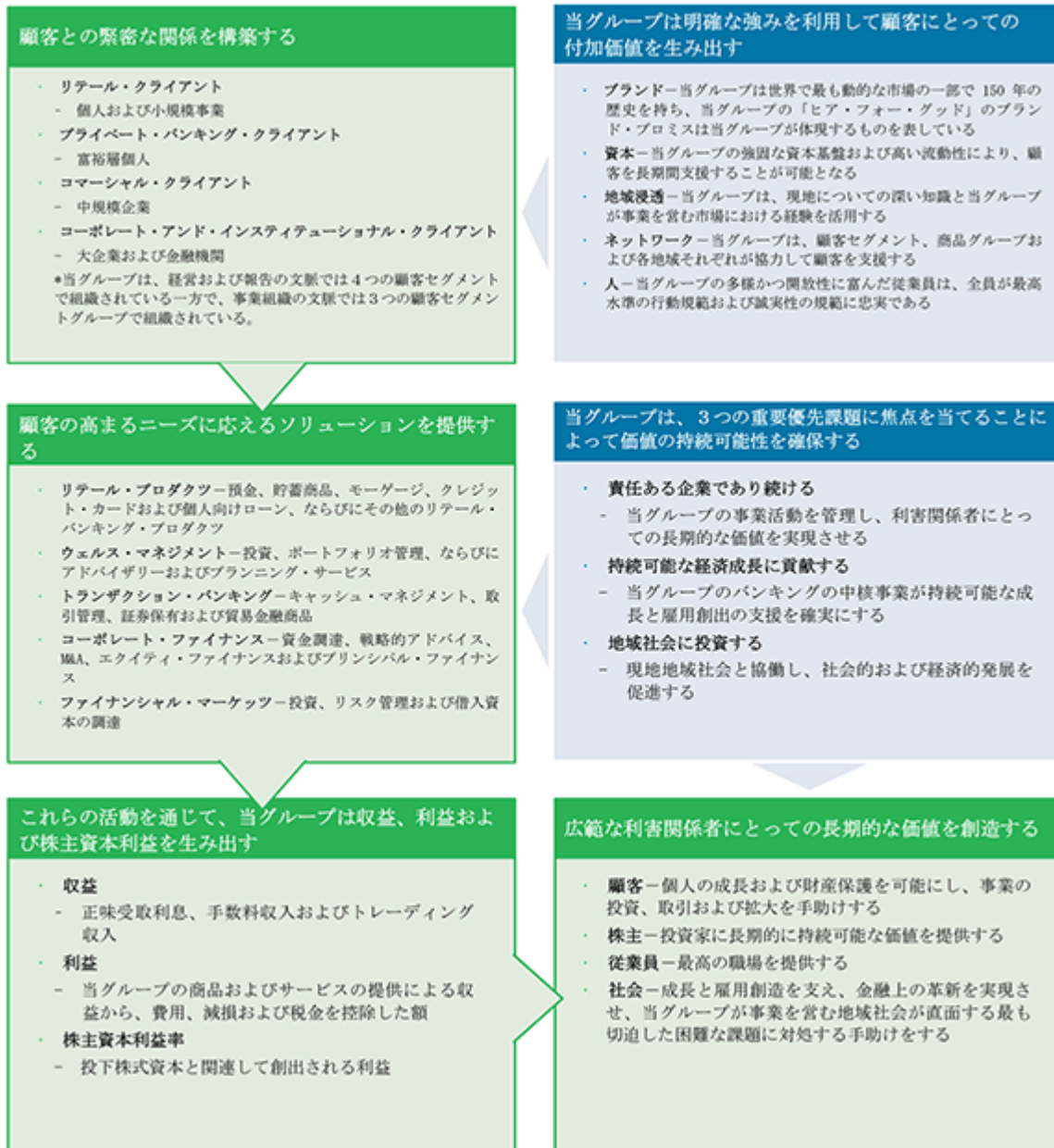
2008年には、823百万米ドルにて、アメリカン・エクスプレス・カンパニーの100%子会社であり、47カ国にて事業展開しているアメリカン・エクスプレス・バンクのグローバルな買収を完了した。

2010年には、当グループの初インド受託機関としての業務を開始し、インドの投資家が当グループの発展に寄与することを可能にした。

3【事業の内容】

SCPLCIは、持株会社であり、子会社を通じてすべてのビジネスを行っている。

当グループのビジネスモデル



当グループは、大中華圏、北東アジア地域、南アジア地域、東南アジア諸国連合（以下「ASEAN」という。）、アフリカ、中東、北アフリカおよびパキスタン（以下「MENAP」という。）、南北アメリカならびにヨーロッパという、8つの地理的地域で構成される組織を持つ。

当グループは、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント、コマーシャル・アンド・プライベート・バンキング・クライアント、およびリテール・クライアントという3つの顧客セグメン

トグループによって組織され、グローバルな5つの商品グループである、コーポレート・ファイナンス、ファイナンシャル・マーケット、トランザクション・バンキング、ウエルス・マネジメント、およびリテール・プロダクツがサービスを提供する。

顧客セグメントグループ

当グループは顧客主体の銀行であり、投資の助言、革新的な商品およびソリューションを顧客に提供することに焦点を置いている。当グループは、コーポレート・アンド・インスティテューショナル、コマーシャル・アンド・プライベート・バンキングおよびリテールそれぞれの顧客の金融ニーズを理解し、これに対応するため、顧客と密接な連携を取っている。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントは、運転資本および現金管理に係るソリューション、決済、貿易金融、外国為替、投資に係るソリューション等、事業拡大を支援する様々な可能性を提供している。

グローバル・コーポレート 高いレベルでの国際的サービスが必要な、最先端かつクロス・ボーダーのニーズを有する大手多国籍企業および大手事業グループ

ローカル・コーポレート 主として、3ヶ所以下の地理的地域で営業を行っている顧客

ファイナンシャル・インスティテューショナル 銀行、投資顧客、保険会社、ブローカー・ディーラー、公的機関(中央銀行、政府系ファンドおよび開発機関を含む。)その他の種類の金融機関

コマーシャル・アンド・プライベート・バンキング・クライアント

コマーシャル・クライアント 指定された取引先関係担当者によって管理される中小企業顧客で、概算で100万米ドルから100 - 150百万米ドルの売上高を有する法人顧客にサービスを提供している。

プライベート・バンキング・クライアント 富裕層の顧客に対し、各個人向けのサービス、グローバルおよび現地でのトップレベルの投資マネージャーへのアクセスならびに評判の高い商業銀行からの一流の信用業務および取引銀行業務の提供に専心している。

リテール・クライアント

プライオリティおよびインターナショナル・クライアント 重要部門の顧客管理、かかる顧客へのサービスの提供および独自で差別化された顧客満足体験の提供に責任を有している。

パーソナルおよびプリファード・クライアント より広範な顧客市場への銀行商品およびサービスの提供。パーソナル・バンキング(プリファード・バンキングを含む。)はポートフォリオ主導型モデルに基づく営業を行い、テレフォン・バンキング、ATM、インターネット、携帯、SMSバンキング等の多様で便利なチャンネルを通じて、一貫して高品質なサービスを提供している。

ビジネス・クライアント 小規模事業顧客、個人事業主、パートナーシップおよび非公開会社に対し、運転資本、事業拡張、事業の保護、収益強化等についてのソリューションを提供している。

商品グループ

ファイナンシャル・マーケット 外国為替(以下「FX」という。)、金利および信用取引、コモディティ、エクイティ、キャピタル・マーケット、ならびに資産負債管理(以下「ALM」という。)におけるオリジネーション、トレーディング、セールスおよびストラクチャリングに及ぶ。

コーポレート・ファイナンス アドバイザリー・アンド・インフラストラクチャー・ファイナンス、ストラテジック・ファイナンス、ストラクチャード・トレード・ファイナンス・アンド・ファイナンス・ソリューション、ストラクチャード・ファイナンスおよびプリンシパル・ファイナンスの分野において、各顧客向けにソリューションを提供している。

トランザクション・バンキング キャッシュ・マネジメント、貿易およびセキュリティーズ・サービス等、運転資本に係る統合的なソリューションを提供している。

ウェルス・マネジメント ファンド、ストラクチャード・プロダクツ、トレジャリー・サービスおよび保険の管理および調達を行っている。

リテール・プロダクツ トランザクション・バンキング、モーゲージ、クレジット・カードおよび個人向けローン(以下「CCPL」という。)といったコンシューマー・バンキング・サービスを提供している。

地域別市場

当グループのネットワークは大中華圏、北東アジア、南アジア、ASEAN、MENAP、アフリカ、南北アメリカならびにヨーロッパに及んでいる。

大中華圏

2014年12月31日に終了した事業年度における大中華圏の当グループに対する貢献は、営業収益が5,540百万米ドル(そのうちおよそ90%は香港および中国による)、税引前利益が2,163百万米ドルであった。2013年12月31日に終了した事業年度における当該地域の当グループに対する貢献は、営業収益が5,197百万米ドル、税引前利益が2,330百万米ドルであった。

北東アジア

2014年12月31日に終了した事業年度における北東アジア地域の当グループに対する貢献は、営業収益が1,459百万米ドル(うち94%超は韓国による)、税引前損失が851百万米ドルであった。2013年12月31日に終了した事業年度における当該地域の営業収益は1,641百万米ドルであり、税引前損失は1,001百万米ドルであった。

南アジア

2014年12月31日に終了した事業年度における南アジア地域の当グループに対する貢献は、営業収益が1,855百万米ドル(うち約78%超はインドによる)、税引前利益が806百万米ドルであった。2013年12月31日に終了した事業年度における当該地域の当グループに対する貢献は、営業収益が2,040百万米ドル、税引前利益が897百万米ドルであった。

ASEAN

2014年12月31日に終了した事業年度におけるASEAN地域の当グループに対する貢献は、営業収益が3,713百万米ドル、税引前利益が913百万米ドルであった。2013年12月31日に終了した事業年度における当該地域の当グループに対する貢献は、営業収益が4,056百万米ドル、税引前利益が1,665百万米ドルであった。

中東、北アフリカおよびパキスタン(MENAP)

2014年12月31日に終了した事業年度におけるMENAPの当グループの営業収益への貢献は1,843百万米ドルであり、税引前利益への貢献は769百万米ドルであった。2013年12月31日に終了した事業年度における当該地域の当グループの営業収益への貢献は1,865百万米ドルであり、税引前利益への貢献は858百万米ドルであった。

アフリカ

2014年12月31日に終了した事業年度におけるアフリカの当グループに対する貢献は、営業収益が1,829百万米ドル、税引前利益が673百万米ドルであった。2013年12月31日に終了した事業年度における当該地域の当グループの営業収益への貢献は1,751百万米ドルであり、税引前利益への貢献は619百万米ドルであった。

南北アメリカ

南北アメリカ、英国およびヨーロッパにおいては、当グループはアジア、アフリカおよび中東関連のニーズがある顧客に対するサービス提供に重点を置いている。2014年12月31日に終了した事業年度における南北アメリカの営業収益は861百万米ドルであり、税引前損失は129百万米ドルであった。2013年12月31日に終了した事業年度における当グループの南北アメリカにおける事業は当グループに対し営業収益で858百万米ドル、税引前利益で311百万米ドルの貢献をした。

ヨーロッパ

スタンダード・チャータードは、英国において150年以上の歴史を有している。当グループの機能の多くが英国に本拠を置くことに加えて、ロンドン、コーポレート・アンド・インスティテューショナル事業のヨーロッパにおける主要ハブであり、主要な商品グループであるファイナンシャル・マーケット、トランザクション・バンキングおよびコーポレート・ファイナンスの専門性の中心である。ロンドンにはまた、プライベート・バンキングおよびインターナショナル・バンキングの事業につき重要な役割を担っている活動拠点でもある。

2014年12月31日に終了した事業年度におけるヨーロッパの営業収益は1,234百万米ドルであり、税引前損失は109百万米ドルであった。2013年12月31日に終了した事業年度における当グループのヨーロッパにおける営業は当グループに対し営業収益で1,369百万米ドル、税引前利益で385百万米ドルの貢献をした。

当グループの事業

当グループの戦略遂行のための調整

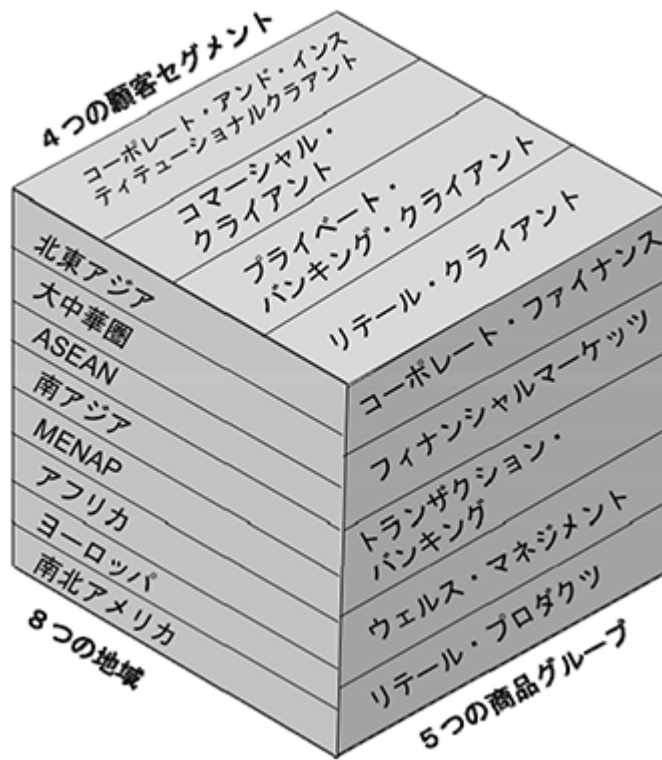
2014年には、業界全体にとって困難な外部環境が続き、ブルードエンス規制や企業行動等の規制および取引パターンの変化に加えて、低金利、低ボラティリティおよびコモディティ価格の変動などの市況における度重なる逆風など多くの構造的変化があった。当グループの業績は、この外部環境に加えて重大な再構築措置にかかるプログラムに影響を受けた結果、営業収益が2%減収の18.3十億米ドルとなった。

営業利益は、規制遵守のためのコストの上昇、貸付金の減損ならびに事業の再編およびリスク削減のための採られた措置を反映して、25%減益の5.2十億米ドルとなった。当グループはまた、模範的行動を徹底するために、教育研修、採用プロセスおよび奨励、ならびに金融犯罪および資金洗浄防止に焦点を当てたプログラムを含む、多額の投資を事業全体にわたり実施した。

当グループは、持続可能かつ利益を伴った成長の軌道に再帰するためのさらなる措置を講じることに尽力しており、当グループは数多くの分野で継続的に進歩している。

当グループは、直面している課題を理解し、それらに対応して、最大の機会を持つ事業分野に重点を置くための再編成を行っている。当グループが2014年に初めに実行したことは、アジア、アフリカおよび中東全土にわたり、個人や法人にバンキング・サービスを提供し、投資、取引および富の創造を推し進めるという当グループの戦略的意図と完全に歩調を揃えるための組織再編成を実施することであった。この件は、顧客関係、商品および地域の焦点を当てた施策であり、当グループの活動のすべての基礎となる施策である。当グループは、現在は4つの顧客セグメントで組織され、これらの顧客セグメントは8つの地域にまたがる5つの商品グループによって支援されている。当グループは、事業を一体化したワンバンクである。

この組織再編成は、当グループの事業のそれぞれの分野内での調整をも進ませる結果をもたらし、顧客を論理的かつ顧客のニーズに合わせてグループ化することによって、当グループが顧客へのサービスを改善することを可能にした。組織再編成はまた、当グループが支援構造を合理化し、数多くのコスト効率の改善を実現することを可能にした。



機会の提供

当グループは、顧客セグメントおよび商品グループの内部、およびそれぞれの間の両方に存在する機会を捉えるために、態勢を整えている。

すべての顧客セグメントにわたる当グループの目標は、持続可能な、長期的かつ信頼された顧客との関係の構築である。中規模企業のセグメントであるコマーシャル・クライアントを追加したことにより、当グループが、異なったセグメントにわたる顧客に対して、顧客が多角化、成長および繁栄するにつれて変化するニーズに応えるサービスを提供して、この目標を実現させる能力を向上させた。

このアプローチにより、当グループがセグメント間の委託を通じて、顧客の個人と事業の両方のニーズに応えるバンキングを行うことを推進し、また、事業全体から機能を引き出して、顧客の従業員およびサプライチェーンに対してバンキングを提供することが可能となる。

商品の観点からは、当グループは、商品グループが典型的にコンシューマーまたはホールセール・バンキングのいずれかをサービスするモデルから、各商品グループが複数のセグメントの顧客ニーズに応えるモデルへと移行した。これによって、商品とプラットフォーム能力の共有の推進が可能となる。

事業の再編

2014年に、当グループの戦略目標と歩調を揃えるために、当グループは2013年に確立した5つのテストを使用して、事業上の重点項目を再編した。

このテストは以下の問いかけを伴う。この事業は、当グループの将来の市場を形作る人々、企業および機関にバンキング・サービスを提供するか。この事業は、投資、取引および富の創造を推進するか。この事業は、「ヒア・フォー・グッド」というグループの確約と一致しているか。この事業は、アジア、アフリカおよび中東における当グループの立場を強化するか。そして最後に、この事業は、当グループの利益成長、運用益および資本増幅軌道に貢献するか、そしてビジネスモデルは持続可能か。

当グループがどのように行動するか、そして事業をどのように遂行するかは、当グループが戦略をどのように実行するか、そして当グループがどのようにブランド・プロミスである「ヒア・フォー・グッド」に従って行動するかと不可分一体である。これは、当グループができることではなく、当グループがすべきことを行うということである。

当グループは、いくつかの厳しい決断と妥協を行った。当グループは、一部の事業が全体のポートフォリオに適合しないことを発見した。これらは、香港、中国および韓国(現在撤退が進行中)におけるコンシューマー・ファイナンス事業、ドイツとレバノン(売却済)におけるリテール・クライアント事業、ならびにリテール・クライアントの第三者資金調達経路(廃止または社内化(現在検討中であるフィリピンを除く))等であり、当グループの教育訓練についての見識を深めさせ、行動規範の遵守、責任ある販売およびマーケティングに係る基準が守られていることを確実にした。これらの措置の収益全体に対する影響は約450百万米ドルであった。

当グループはまた、効率面での改善が必要な分野に着目し、2014年10月に、リテール・クライアント、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびに商品および支援機能にわたって、400百万米ドルを超える2015年の生産性改善目標を公表した。

特にリテール・クライアントについては、当グループは現在、主要都市、デジタルならびに富裕層セグメントであるプライオリティ・クライアントおよびビジネス・クライアントに特に重点を置き、はるかに速いペースで戦略を実行中である。当グループは、システムおよびプロセスの中央集約化および標準化の推進、ならびにストレート・スルー・プロセッシングの増進および顧客データの活用の改善のための技術の最新化を通じた効率の改善に焦点を当てている。当グループはまた、顧客が当グループを必要とする時機および場所で、デジタル経路を通じてサービスを提供する方向に移行する、支店ネットワークの再編成を行っている。

人および企業と共に成長

当グループのゴールは、持続可能な業績を達成し、顧客と共に成長することである。このゴールの達成に役立てるために、当グループは顧客セグメント戦略を再検討し、当グループの顧客主導アプローチを再確認し、認識を新たにした。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント このセグメントはクライアント別収益の55%を占め、当グループのファイナンシャル・インスティテューション、グローバル・コーポレートおよびローカル・コーポレート顧客にサービスを提供する。当セグメントの収益は、困難な市場の状況および事業再編のために講じた措置の結果、2%減少した。

当グループのプロセスを簡素化し、システムの効率向上を確保することによって、当グループは従業員が顧客のために使用できる時間を増加させ、このことは運用益を生み出す。当グループが関係の親密化を重視した結果、顧客1社当たりの平均商品数は6%増の6.3に、顧客1社当たりの平均市場数は7%増の2.8に、それぞれ拡大した。当グループの収益の80%を占める顧客の割合は、前年の17.7%から19.7%に増加した。

コマース・クライアント 2014年4月に設置された。コンシューマー・クライアントは、コマース・バンキングの中小企業(以下「SME」という。)の中規模企業部分と、ホールセール・バンキングのミドル・マーケット・セグメントを併せたものである。これにより当グループは、当グループのクロスボーダー・ネットワークの機能を顧客の成長に対する向上心を支援するために活用して、中規模ローカル企業のライフサイクルの初期段階でのニーズに対してサービスを提供することに焦点を明確に合わせることが可能となる。

当セグメントを設置して格段の進歩を示し、リスクおよび統制の改善はあった一方、収益は既存店ベースでは22%減少した。外部環境による逆風が困難なものであったのと同時に、顧客デューデリジェンスの是正、顧客との取引中止および旧SME事業におけるリスク削減に使用された時間と資源が重要な要素となった。当グループは成長の軌道を変更することに関心を向けているため、当グループは、当グループが営業する市場で国際的に拡大している企業との事業範囲を拡大することに重点を置き、システムとプラットフォームを強化し、前線スタッフに投資し、強化していく。

プライベート・バンキング・クライアント コマース・クライアントの機会とより有効に連動することや、ファイナンシャル・マーケット、トランザクション・バンキングおよびウェルス・マネジメント等の

商品グループより提供される支援を強化することによって、事業の再編成はプライベート・バンキングの戦略的側面を明確化した。プライベート・バンキングは、韓国およびジュネーブからの撤退の影響を含めて4%の増収となり、顧客セグメントの中では最高の増収率を達成した。

顧客ニーズへの対応を強化するために、当グループは営業部門を再編し、企業家のためのプライベート・バンクとしての提案の微調整を行い、コマーシャル・クライアント・セグメントを構成する企業を所有する家族のプライベート・バンキングへの焦点を強化した。

リテール・クライアント リテール・クライアント・セグメントは収益の33%を占め、34市場にわたって10百万を超える個人および法人に総合リテール・バンキング・サービスを提供している。2014年には収益は2%増加した。

2014年に、当グループはリテール・クライアント戦略の実行を一層テンポを早めて開始し、営業部隊全体を、ビジネス・クライアント、プライオリティ・クライアントおよびパーソナル・クライアントの3つの顧客グループに再編成した。当グループはまた、プライオリティ・クライアントとビジネス・クライアントへの焦点を明確化した。当グループはクロスボーダーの業務範囲およびこれらの顧客のニーズに応えることを目的とした商品を備え、この2つの富裕顧客グループとの取引を拡大するために非常に適した態勢にある。これは、当グループの顧客を当グループの活動の核に置き、当グループを力強い成長のための位置に据える戦略である。当グループの従業員バンキングの提案(顧客の従業員へのバンキング・サービス)は、実行中の戦略の好例であり、22市場において前年比15.3%成長し、現在ではリテール・クライアントの収益の24.3%を占めている。

より良い技術の構築は、当グループのリテール・クライアント戦略のもう一つの重要な要素であり、当グループでは顧客に簡単で便利なバンキング・サービスを提供するデジタルおよびモバイル・チャンネルへの投資を引き続き増加させる。当グループは、光栄にも4年連続でグローバル・ファイナンス・アワードの世界最優秀消費者向けインターネット・バンク賞を受賞している。

同時に、当グループは難題に直面している。当グループは主要事業を最大限に活用するためには、簡素化および標準化によってコスト効率を高める必要がある。この目的を達成するために、当グループは変化する顧客のニーズと選好に沿って、当グループが将来必要とする技術に投資するために、今保有している資源を解放しつつある。

当グループの4つの顧客セグメントは、5つの商品グループによって支援されている。各商品グループが複数セグメントを支援するモデルへの移行に伴い、当グループは顧客セグメント戦略と一致させ、支援するために、商品グループ戦略の見直しおよび微調整を行い、親密なかつ信頼される顧客との関係の構築に役立てた。

コーポレート・ファイナンス 当グループのコーポレート・ファイナンス事業は成熟し、多様化されている。当グループは引き続き、投資の促進および金融市場における深化において主導的役割を果たすことができる位置を占めている。収益は、市場における大きな困難および資金流動性が高かったことにより返済額が増えたことから、1%減少した。

ファイナンシャル・マーケット ファイナンシャル・マーケットは、商品、顧客および地域の多様性に加えて、安定しかつ効率的なビジネスモデルに支えられた。取扱高は増加したものの、世界的な利鞘の圧縮および自己勘定収益の減少によって相殺され、収益全体では12%減少した。

トランザクション・バンキング キャッシュ・マネジメント、取引およびセキュリティーズ・サービス等を提供しているが、収益は3%減少した。

収益は、引き続き顧客の種類および地域にわたって広く分散されていた。困難な市場の状況ではあったが、当グループの主力事業は引き続き強固で、当グループの顧客による投票により、バンカー誌におけるベスト・グローバル・トランザクション・バンク、およびアジア一位のトランザクション・バンクに選出され

た。当グループはまた、中国における主導的な外国コルレス銀行としての好位置を維持し、オフショア人民元市場が提供する機会を捉えたことにより、アセット誌によって最優秀人民元取扱銀行に選出された。

ウェルス・マネジメント 当グループは、分散された収益源および強固な能力に支えられた抵抗力の高い事業を有している。この結果、ウェルス・マネジメントは前年比で力強く成長し、収益は17%、運用資産は13%それぞれ増加した。

2014年3月には、当グループはアジアにおけるプルデンシャル(Prudential)とのバンカシュアランスにおける提携を複数年延長する契約を締結し、9か国にわたる市場において、当グループの顧客が排他的に利用できる広範囲な商品を提供したが、これは顧客の富の成長と保護における第一人者となる目標を反映したものである。この結果、バンカシュアランス収益は増加した。

リテール・プロダクツ リテール・プロダクツは、当グループの預金の重要な源泉であり、リテールの預金の88%が当座預金/貯蓄預金であるため、長期にわたる顧客との関係を深めることは必要不可欠である。リテール・プロダクツの収益は、リスク削減策、規制改正、一部の市場におけるモーゲージ市況の悪化により4%減となった。当グループが拠点を構える主要都市における成長する富裕セグメントへのバンキングは、重要な機会である。

当グループの拠点は競合上の差別化要因であり、顧客セグメントおよび商品グループにわたって、ネットワーク収益はコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントにおいて3%増加し、顧客収益の58%に貢献した。当グループの最大の収益源の地域は、ヨーロッパ、南北アメリカおよび南アジアである。ネットワークにおける協調と有効性の向上の実現は、2015年以降についても引き続き重点項目となる。

4【関係会社の状況】

(1) 当グループのストラクチャ (要約)

2014年12月31日現在

名称	直近親会社の 保有割合 %	合計保有 割合 %
スタンダード・チャータード・ピーエルシー		
スタンダード・チャータード・ホールディングス・リミテッド	100.00	100.00
スタンダード・チャータード・バンク	100.00	100.00
エスシーエムビー・オーバーシーズ・リミテッド	100.00	100.00
スタンダード・チャータード・ホールディングス(インターナショナル)ビービー	100.00	100.00
スタンダード・チャータード・ホールディングス(アフリカ)ビービー	100.00	100.00
スタンダード・チャータード・バンク・ケニア・リミテッド	74.30	74.30
スタンダード・チャータード・バンク・ナイジェリア・リミテッド	100.00	100.00
スタンダード・チャータード・ホールディングス(アジア・パシフィック)ビービー	100.00	100.00
スタンダード・チャータード・バンク・マレーシア・プルハッド	100.00	100.00
スタンダード・チャータード・エムビー・ホールディングス・ビービー	100.00	100.00
スタンダード・チャータード・アジア・リミテッド	99.90	100.00
スタンダード・チャータード・プライベート・エクイティ・リミテッド	100.00	100.00
スタンダード・チャータード・バンク(中国)リミテッド	100.00	100.00
スタンダード・チャータード・バンク(香港)リミテッド	51.00	100.00
スタンダード・チャータード・バンク(パキスタン)リミテッド	98.99	98.99
スタンダード・チャータード・バンク(台湾)リミテッド	100.00	100.00
スタンダード・チャータード・バンク(タイ)パブリック・カンパニー・リミテッド	99.99	99.99
スタンダード・チャータード・ホールディングス(シンガポール)プライベート・リミテッド	100.00	100.00
スタンダード・チャータード・バンク(シンガポール)リミテッド	100.00	100.00
スタンダード・チャータード・エスイーイー・リミテッド	100.00	100.00
スタンダード・チャータード・コリア・リミテッド	100.00	100.00
スタンダード・チャータード・バンク・コリア・リミテッド	100.00	100.00
スタンダード・チャータード・バンク(香港)リミテッド	49.00	100.00

(2) 親会社

発行会社は親会社をもたない。

(3) 子会社

主要子会社

2014年12月31日現在で、当グループが間接所有していて主に銀行業務およびその他金融サービスの提供に従事しているすべての主要子会社は、以下のとおりである。

名称	設立または 登記が行われた 国および場所	普通株式資本に 占める 当グループの 持分(%)	主な事業の性質	自己資本の 金額 (百万米ドル)
スタンダード・チャータード・ バンク	イングランド およびウェールズ	100	バンキングその他 の金融サービス	33,140
スタンダード・チャータード・ バンク・コリア・リミテッド	韓国	100	バンキングその他 の金融サービス	4,363
スタンダード・チャータード・ バンク・マレーシア・ブルハッド	マレーシア	100	バンキングその他 の金融サービス	1,247
スタンダード・チャータード・ バンク(パキスタン)リミテッド	パキスタン	98.99	バンキングその他 の金融サービス	590
スタンダード・チャータード・ バンク(台湾)リミテッド	台湾	100	バンキングその他 の金融サービス	1,474
スタンダード・チャータード・ バンク(香港)リミテッド	香港	100	バンキングその他 の金融サービス	7,898
スタンダード・チャータード・ バンク(シンガポール)リミテッ ド	シンガポール	100	バンキングその他 の金融サービス	1,385
スタンダード・チャータード・ バンク(中国)リミテッド	中国	100	バンキングその他 の金融サービス	3,093
スタンダード・チャータード・ バンク(タイ)パブリック・カン パニー・リミテッド	タイ	99.99	バンキングその他 の金融サービス	1,350
スタンダード・チャータード・ バンク・ナイジェリア・リミテッ ド	ナイジェリア	100	バンキングその他 の金融サービス	515
スタンダード・チャータード・ バンク・ケニア・リミテッド	ケニア	74.3	バンキングその他 の金融サービス	443
スタンダード・チャータード・ プライベート・エクイティ・リミ テッド	香港	100	証券への直接投資 および証券取引	682

2014年12月31日現在で、SCPLCはこの他にも170社の子会社を保有している。

スタンダード・チャータード・バンク・ケニア・リミテッドにおける25.7%、金額にして106百万米ドル(2013年は98百万米ドル)の非支配持分を除き、当グループが子会社に保有している重要な非支配持分はない。この非支配持分は、当グループに対して、営業利益の2.4%、当グループ資産の0.3%に貢献している。

当グループ子会社は、現地で外国為替送金に係る自己資本規制および流動性規制の対象となっているが、これらの制限は通常の業務の過程で生ずるもので、当社がそれらの資産に利用または使用すること、および債務を清算するという当社の機能を、大きく制限するものではない。

重大な制限

銀行子会社がその中で事業を行うべき規制上の枠組みに起因するものを除き、当グループにおいて、当グループの資産を利用または使用し、当グループの債務を清算する機能に重大な制限は存在しない。かかる枠組みは、銀行業務に対し、一定レベルの自己資本および流動資産を維持し、エクスポージャーを制限し、その他要求される比率を遵守することを求めている。かかる制限を以下に要約する。

規制要件および流動性要件

当グループ子会社は、最低資本、レバレッジ比率、流動性およびエクスポージャー比率を維持することを求められており、それにより、かかる子会社は、現金その他の資産を親会社に分配する機能が制限されている。

子会社はまた、事業を行っている国々の中央銀行およびその他規制当局における残高を維持するよう求められている。2014年12月現在、現金および中央銀行預け金は合計で97十億米ドル(2013年度は55十億米ドル)であったが、そのうち10十億米ドル(2013年度も10十億米ドル)は規制の対象であった。流動資産の開示については、下記「第6 - 1 財務書類 - (1)2014年12月31日終了事業年度」の「リスク・プロファイル - 流動資産比率(LAR)」を参照のこと。

法定要件

当グループ子会社は、支払能力を維持するため、親会社への資本および未実現利益の分配を行ってはならないという法定要件に服している。かかる要件により、子会社が当グループに配当を送金することは制限されている。さらに一定の子会社は、通常の配当によらない資本の国外持ち出しを制限する各地の為替管理規制にも服している。

契約上の要件

当グループ子会社の貸借対照表に計上されている被担保資産は、当グループ内の資産移転に利用することはできない。さらに、下記「第6 - 1 財務書類 - (1)2014年12月31日終了事業年度 - 注記15」に開示されている証券化資産は、法的規制の対象である。

ジョイント・ベンチャー

当グループの主要なジョイント・ベンチャーは、ピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルプカ(ペルマタ)であり、当グループは、インドネシアのペルマタに対する投資の大多数を保有するジョイント・ベンチャーを通じて、ペルマタの持分44.56%(2013年度も44.56%)を保有している。ペルマタは、コンシューマーおよびコマーシャル部門向けに金融サービスを提供している。

関連会社

当グループの主要な関連会社は以下のとおりである。

2014年12月31日現在

関連会社	主な事業地域	普通株式資本 に対する当グ ループの持分 (%)	主な事業の性質	自己資本の金額 (百万米ドル)
渤海銀行	中国	19.99	バンキングその他 の金融サービス	4,939
ACB	ベトナム	15.00	バンキングその他 の金融サービス	584

当グループのACBおよび渤海銀行に対する投資はそれぞれ20%未満であるものの、当グループは両社の経営ならびに財務および事業の方針に対して重要な影響力を行使することができるため、両社を関連会社とみなしている。重要な影響力は、主に経営者の人事の交流および専門知識の提供により裏付けられている。当グループは、関連会社に対する投資の会計処理に持分法を適用している。これら関連会社の報告日は、当グループの報告日から3か月以内である(渤海銀行およびACBの報告日はそれぞれ2014年11月30日、2014年9月30日である。)。ACBの公正価値は、2014年12月31日現在で101百万米ドル(2013年は104百万米ドル)であった。

(4) 関連当事者との取引

関連会社

2014年12月31日現在で、当グループは、渤海銀行に対して89百万米ドル(2013年は20百万米ドル)の貸付金、および渤海銀行から0米ドル(2013年は20百万米ドル)の預金を有している。2014年12月31日現在、当グループは、クリフォード・キャピタル・ピーティーイー・リミテッドに対し、50百万米ドルのローン・コミットメントその他の保証とともに合計30百万米ドルの貸付金を有する一方、クリフォード・キャピタル・ピーティーイー・リミテッドは当グループに対して4百万米ドルの預金を有している。

開示されているものを除き、当グループは、関連会社の投資について支払うべき、または受領できるその他の金銭はなかった。

ジョイント・ベンチャー

2014年12月31日現在で、当グループはピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルプカに対して、合計118百万米ドル(2013年は31百万米ドル)の貸付金、および40百万米ドル(2013年は31百万米ドル)の預金を有している一方で、ピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルプカは当グループに対して、18百万米ドル(2013年は0米ドル)の預金を有している。

当グループは、ピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルプカが発行した劣後債に対する投資120百万米ドル(2013年は114百万米ドル)を有している。

当社

当社は、スタンダード・チャータード・バンクから受取利息633百万米ドル(2013年は663百万米ドル)を受領している。当社は外部で社債を発行し、その手取金で当グループ会社に貸付を行っている。2014年12月31日現在、当社は、スタンダード・チャータード・バンクに対する貸付金ならびにスタンダード・チャータード・バンクが発行した負債商品併せて13,308百万米ドル(2013年は14,253百万米ドル)、デリバティブ金融資産865百万米ドル(2013年は1,053百万米ドル)およびデリバティブ金融負債477百万米ドル(2013年は346百万米ドル)を保有するとともに、スタンダード・チャータード・ホールディングス・リミテッドに対する貸付金130百万米ドル(2013年は1,699百万米ドル)を保有している。2014年12月31日現在で、当社はスタンダード・チャータード・インターナショナル・ホールディングスに対する貸付金1,925百万米ドル(2013年は619百万米ドル)を保有している。

2006年に、当社は間接保有完全子会社であるスタンダード・チャータード・ストラテジック・ブランド・マネジメント・リミテッドに対して、当社の主要ブランドに係る知的財産権のライセンスを供与した。このライセンス供与による収益は当社の貸借対照表に計上されており、2015年に失効するライセンス期間にわたって取り崩される。2014年12月31日現在の当社貸借対照表には、このライセンスに係る金額18百万米ドル(2013年は36百万米ドル)が繰延収益として計上されている。

当社は、スタンダード・チャータード・バンクが債務の契約条件で要求されているクーポン利息の支払について不履行を起こした場合、当社がそのクーポン利息不払いを決済するために株式を発行する契約を、スタンダード・チャータード・バンクとの間で締結している。

5【従業員の状況】

2015年3月31日現在で、常勤換算ベースで計算された当グループの従業員数は88,723人である。下の表は、表示日現在の常勤換算従業員数を顧客セグメントおよび商品グループならびに地理的地域別に記載したものである。

顧客セグメントおよび商品グループ	2015年3月31日現在
コマーシャル・クライアント	2,828
コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント	3,655

コーポレート・ファイナンス	694
ファイナンシャル・マーケット	1,697
プライベート・バンキング・クライアント	869
リテール・クライアント・ディストリビューション	28,281
リテール・クライアント	3,498
リテール・プロダクツ	780
トランザクション・バンキング	1,765
ウェルス・マネジメント	1,907
ビジネス・サポート	781
事業小計	46,755
サポート・サービス	41,968
合計	88,723

地域	2015年3月31日現在
アフリカ	8,503
南北アメリカ	1,110
ASEAN	21,844
ヨーロッパ	2,287
大中華圏	18,952
MENAP	7,412
北東アジア	5,716
南アジア	22,899
合計	88,723

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

下記「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2【生産、受注及び販売の状況】

下記「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

3【対処すべき課題】

事業環境

アジア

当グループは、2015年にアジア地域については、優秀とは言えないまでも良好な成長を予想している。インドネシアとインドでは2014年の総選挙を経て、現在の政府には潜在的な成長と投資の増加を目指した改革を導入する余地がある。この改革活動の成功により、この地域全体で見られる投資の増加の程度が決まることになる。海外投資家は、ポートフォリオ投資と海外直接投資（以下「FDI」という。）の両方において、改革を実現させた国と実現させなかった国を選別するだろう。中国、インドおよびインドネシアは、当グループの見解では、この先数年で主要な改革が見られる最大の可能性を持っている。日本の改革政策は非常にゆっくりと前進しており、これまでのところ、積極的な金融緩和と円安のみが景気回復を支えている。アジア地域の大部分にわたって、当グループは2015年末までに金融政策がやや引き締められると予想している。例外は中国、インドおよびベトナムで、これらの国は緩和寄りの政策が継続する可能性が高い。

インドは、新政権によってすでに行われた変革により、強い投資家心理を享受している。当グループは、今後数年は、以前のスタグフレーションとは反対に、力強い成長とインフレ率の下降を予想する。政策では、官僚制度の有効性の向上、食料備蓄の削減および民間セクター投資の奨励に焦点が当てられる。モディ首相の「インドでものづくり（Make in India）」キャンペーンは、外国企業によるインドでの製造拠点の設立の奨励を目的としている。この政策の成功の重要な試金石は、グローバル企業によるFDIの増加となる。企業セクターによる借入の削減は、インドの成長をより明白に上向かせるための、もう一つの重要な実現要因である。新政権は、コーポレート・ローンの再編の支援を含む、借入の削減を促進する施策を導入したが、借入削減のプロセスは2015年以降まで継続する可能性が高い。

中国の最近の広範な金融緩和政策は、当グループの見解ではいくつかの要因への対応であり、その要因は、製造業以外での報告されている雇用喪失と相まった賃金上昇の低迷および、依然として低迷する中小企業セクターの景況感、ならびにディスインフレ圧力の高まりである。信用の増加の鈍化は経済に短期的な苦痛をもたらすかもしれないが、債務対国内総生産（GDP）比の上昇の抑制には役立っている。地方政府債務に対する懸念はさらに緩和され、地方政府債務の増加率は、中国審計署（会計検査院）によると、2009年から2010年にかけての20%超から、2014年には一桁まで改善している。また、いわゆる「シャドーバンキング」セクターの拡大も鈍化し、その分野でのリスクは減少した。当グループは、2015年以降に中国の不良債権は徐々に増加すると予想しているが、当局が引き続き金融システムを厳密に監視することが見込まれる。

中国の経済の、投資から消費およびサービスへのバランスを取り戻すことは、複数年を要する施策である。当グループは、労働力の可動性の向上（戸籍制度の改正）、貯蓄率の引下げ（社会保障制度の強化）および国有企業セクターの改革を行う重要な政策を期待している。政府の反腐敗運動は、改革目標への足掛かりと見ることができるが、この運動は消費の減少という副作用を伴っている。住宅建設の鈍化はさらに進行するが、住宅需要は、政府による住宅購入制限の緩和および低金利に支えられて、上向いてきている。住宅在庫は減少しており、当グループは、市場が今後1年から2年で正常化すると予想している。

インドネシアの改革活動は、新たに選出されたジョコ・ウィドド政権が、議会における少数与党であるという事情や米国での利上げが開始された場合の経常赤字の資金補填等の課題に直面したことから、インドに

比べて開始は遅れた。インフレを低減させて、成長を促進するためには、インフラ開発が必要不可欠である。

中国とその近隣諸国との間の領土問題が未解決であるため、地域間の緊張は依然としてリスクである。通貨戦争が地域に拡散するリスクも監視すべきである。2014年の経済成長は、2013年の為替レートの下落による大きな後押しを受けたが、切り下げ競争の連鎖は誰の利益にもならない。円安は、特に2014年10月の日本銀行による予想外の金融緩和政策の拡大以来、他のアジア経済の主要な焦点である。2015年の選挙予定は2014年と比べるとかなり少なく、1月にスリランカでの選挙がすでに終了し、選挙の可能性が高いのはタイとシンガポールのみのものである。

原油価格の下落はアジア諸国の大部分の経済に恩恵をもたらす、成長を促進し、インフレを引下げ、経常収支を改善させる。また、特にインドやインドネシア等の一部の国では、燃料補助金のコストの削減により、財政赤字も削減される。原油価格の下落がもたらす世界の消費者需要の増加により、アジアからの輸出に対する外部需要が増加する結果に至ることが見込まれ、これは特に香港、韓国および台湾に恩恵をもたらす。

サハラ砂漠以南のアフリカ諸国(SSA)

SSAの中の石油輸出国は、2015年に原油価格の下落の影響を受けるが、持続する価格変動に持ちこたえる能力は、国によって大きく異なる。当グループは、ガボンがその財政の柔軟性および支出(特に資本支出)を迅速に削減する能力があることにより、下方リスクを限定し、最もうまく事態を乗り越えると予想する。次に、対GDPで十分な準備金があることから、アンゴラがこれに続く。ナイジェリアは、石油節減が少なく、影響を受けやすい。ナイジェリアはGDPが大きく、公的債務比率が低く、より大きな資本市場の深みもあるため、他のSSAの産油国に比べて借入を行う余地も大きいと言える。だが、外国のナイジェリアに対する融資枠は原油価格の見通しと高い相関があるため、リスクを注意深く管理する必要がある。過度の外国為替市場の変動は、近年対外借入への依存を強めている国内の銀行システムに、なんらかのリスクをもたらす。ナイジェリアは、原油価格の下落に対応するために、たとえ財政支出を削減する場合であっても、金融引締め政策を維持する必要がある。

南アフリカを含めた、主にアフリカ東部とアフリカ南部の石油輸入国は、原油価格の下落によって大きな恩恵を受ける。経常赤字は、部分的には原油価格の上昇によってもたらされたものであり、減少するだろう。インフレの状況も改善され、燃料価格の下落は消費支出を支えるだろう。新規炭化水素生産の先端にいる東アフリカの生産国については、主な問題は、短期的な価格の低迷が、どの程度見通しを変更させるかである。原油価格の低迷により、アフリカにおける探査支出、とりわけ費用のかかる沖合探査支出については、削減されるだろう。資源課税制度は、SSAにおける2015年の主要なテーマとなり、国内政情との相互作用は注意深く監視される。ザンビアとナイジェリアに加えて、タンザニアとコートジボワールでも2015年に選挙が行われる。

中東および北アフリカ(MENA)

この地域については、当グループは2015年に4つの重要なテーマに配慮する。第一に、主要な石油輸出国の成長力学は悪影響を受けるが、当グループは、改革を実行し投資の流入の恩恵を受けている一部の石油輸入国において成長の兆候があると見る。第二に、最近の原油価格の動きが示しているように、炭化水素セクターへの依存度が極めて高い財政支出が、永久に増加することはあり得ない。第三に、MENA地域における高水準のエネルギー補助を削減することは、増大する投資の必要性に応えるために必要な財政上の余地を経済に与えるために、必要不可欠であろう。最後に、地域的な紛争が一部の国に影響を及ぼすおそれがある。

主要石油輸出国の2015年の成長見通しには困難が伴っている。財政政策は、原油価格が急速に反発しない限り、緊縮化される可能性が高く、このことは非炭化水素セクターの成長に影響を及ぼす。さらに、石油輸出国機構(OPEC)は2015年後半に減産で合意するかもしれず、このことはGDP成長を低下させることになる。

MENA地域全体としては、ヨルダンおよびエジプトで実施された改革は、2015年の見直しにおける改善をもたらしている。この両国とも、国内の緊迫した状況の下で、エネルギー補助の改革に多大な努力を払い、このことが今になって効果をもたらしている。エジプトは、アラブ首長国連邦およびサウジアラビアからの直接投資の恩恵を受けている。当グループは、他のMENA諸国も2015年以降に類似した投資の流入の恩恵を受けると見込んでいる。

湾岸協力理事会(GCC)経済は多様化を強力に推し進めているが、最近の石油価格の下落は、政府の歳入が依然として極度に石油に依存していることについてのタイムリーな注意喚起である。当グループの見解では、財政資金の源泉の多様化は、GCC諸国が石油価格の下落の影響を軽減するために講じることができる主要な措置の一つである。当グループは、長い間、この地域で現地通貨による債券資本市場の創設を強力に推し進めるべきである旨を主張してきた。この市場は、政府に資金を提供し、現地企業および比較的小規模な事業の資金調達の機会を改善する。財政黒字が縮小し、赤字となる可能性も高まるにつれて、2015年は補助金への取組みを含め、歳出の規律および優先順位付に向けて進展させる年となるべきである。

GCCにおける補助金は、GDPの5.5%を占め、最低であるカタールから11.5%近くを占めるサウジアラビアまで多岐にわたっている。このことは、特に石油価格が下落している状況では、財政への負担となる。GCC諸国がインフラストラクチャーの改善および経済の多様化に尽力した場合、エネルギー補助金の改革は、財政の資源をより生産的な投資のために解放することになる。エジプトとヨルダンはすでに電力およびエネルギー補助金の削減に乗り出しており、アブダビは2015年1月1日より水道光熱料金の値上げを発表している。サウジアラビアでは、政策担当者が、所得階層に従ってエネルギー補助を適用する、柔軟な料金体系の採用について議論している。まだすべきことはあるが、これらの措置は正しい方向に進んでいる。

資本

資本の概要

当グループの顧客および新たな事業戦略を支え、そして規制要件を満たすために、強固な自己資本とレバレッジのポジションを維持すること。

資本、レバレッジおよびリスク加重資産(以下「RWA」という。)	2014年 %	2013年 ¹ %
CET 1 移行期ベース	10.5	10.9
CET 1 完全適用ベース	10.7	11.2
総自己資本比率、移行期ベース	16.7	17.0
レバレッジ比率、完全適用ベース ²	4.5	4.7
RWA(百万米ドル)	341,648	331,296

¹ 2013年の欄は、2014年1月1日付でCRD IVの規則について修正を加えられた、2013年12月31日現在のバーゼルIIに基づいた数値を示している。

² 2013年12月31日現在の完全適用ベースでのレバレッジ比率は、直接的に比較可能ではない。すなわち、この計算は、該当する年度に実施されていた健全性監督機構(以下「PRA」という。)のガイダンスに従った、異なった基準に依拠していた。

当グループの資本は充実しており、完全適用ベースでの普通株式等Tier 1(CET 1)比率は10.7%と、PRAの大手英国銀行に対する現在の要件である7%のCET 1、および、現時点で判明している2019年における当グループの最低CET 1要件の8.7%を大きく上回っている。当グループは、資本を、当グループに随時適用される現在のCET 1要件および進化するCET 1要件に照らして引き続き管理する。

当グループのレバレッジは高くない。当グループのレバレッジ比率4.5%は、現時点で判明している2019年のレバレッジ要件の3.35%を大きく上回っている。2015年4月に引き受けられた20億米ドルのその他Tier 1(以下「AT 1」という。)資本を発行することにより、当グループのレバレッジ比率は更に強化された。

当グループは、引き続き貸借対照表を積極的に管理する。2014年に、当グループはRWAの統制のとれた管理への焦点を強化した結果、12.2十億米ドルのRWA効率を達成し、低運用益の取引関係の管理により約8.5十億米ドルのRWAを低減した。RWAの効率的な管理は、当グループが引き続き内部的な資本の増価を実現すると同時に、成長に対する資金を提供し、かつ規制要件を満たす能力を支える。

当グループは、良い態勢を整えている。すなわち、当グループは多様化しており、十分な資本と流動性を有し、バランスシート管理には慎重に取り組んでいる。現在、当グループは、現在求められている最低要件をはるかに上回る資本とレバレッジのレベルで事業を営んでおり、将来的な規制要件が進化するにつれて、かかる要件を管理するために自由に使える方策を多数有している。

CET 1 比率

PRはポリシー・ステートメントPS7/13において、CRD IVを構成する資本要件規制(以下「CRR」という。)と資本要件指令(以下「CRD」という。)の導入のためのアプローチを示した。CRD IVは、2014年1月1日より効力を発した。CRD IVの多数の分野は、依然としてさらに協議が必要か、関係する欧州銀行監督局(以下「EBA」という。)のテクニカル基準や英国の施行規則の発布を待っているところである。また、CRDは各国の裁量範囲を大きく残している。そのため、本書で示されている数値は、現在の当グループによる規則の理解によるものであり、変更されることもあり得る。

2014年12月31日現在、当グループの移行期ベースのCET 1 比率は10.5%(2014年6月30日現在10.5%、2013年12月31日現在10.9%)であった。2015年以降に適用される、売却可能有価証券の未実現利益をCET 1 に含めた、完全適用ベースのCET 1 比率は10.7%であった。

資本の変動

2014年1月1日から2014年12月31日までの間の主な資本の変動は、以下のとおりである。

- 移行時CET 1 比率は、40ベース・ポイント(以下「bps」という。)低下したが、これは、CET 1 が約50bpsと大幅に上昇したものの、モデル変更、見込可能な将来の配当金の控除および民事課徴金300百万米ドルの控除の影響により相殺されたことによる。(かかる民事課徴金の詳細は、「第6 - 1 財務書類 - (1) 2014年12月31日終了事業年度」の「規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査」の節を参照。)
- CET 1 資本は、利益から配当金、規制上の調整、外貨換算差額およびその他の包括利益の変動を控除した後の変動の正味影響の結果、概して横ばいとなった。
- AT 1 資本は1.7十億米ドル減少したが、これは主にCRR非適格の革新的Tier 1 資本1.5十億米ドルの償還による。この金額は、償還されなかった場合には、認識されないはずであった。
- Tier 2 資本は、2.4十億米ドル増加したが、これは、新規発行が償還を差し引いて3.9十億米ドルであったが、規制上の償却および外貨換算差額の変動により部分的に相殺されたことによる。

上記の変動の結果、当グループの総自己資本比率は、2014年1月1日現在の17%から、2014年12月31日現在の16.7%へと、小幅の低下となった。

自己資本比率

	2014年	2013年 ¹
	%	%
CET 1 比率、移行期ベース	10.5	10.9
CET 1 比率、完全適用ベース	10.7	11.2
総自己資本比率、移行期ベース	16.7	17.0

¹ 2013年の欄は、2014年1月1日付でCRD IVの規則について修正を加えられた、2013年12月31日現在のバーゼルIIに基づいた数値を示している。

CRD IVの資本基盤

後述の、「第6 - 1 財務書類 - (1) 2014年12月31日終了事業年度」の「CRD IVの資本基盤」の項を参照のこと。

資本合計の変動

後述の、「第6 - 1 財務書類 - (1) 2014年12月31日終了事業年度」の「資本合計の変動」の項を参照のこと。

RWAの変動

RWAは、2013年12月31日と比べ、19.4十億米ドル(6%)増加した。この増加のうち、9十億米ドルは後述の表「RWAの変動」に示されているとおり、2014年1月1日付でのCRD IVへの移行によるものであった。これは、主に信用リスクRWAの増加15.4十億米ドルが、市場リスクRWAでの恩恵6.4十億米ドルによって部分的に相殺されたことによる。

CRD IVの影響を除き、RWA合計は10.4十億米ドル(3%)増加して341.6十億米ドルとなった。この内訳は下記のとおりである。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアント信用リスクは、次の要因により7.7十億米ドル増加した。

- デフォルト時エクスポージャー(以下「EAD」という。)モデル変更12.2十億米ドル。PRAの指導に基づき、特定のIRBモデルについてEADの計算方法を変更したことによる。
- 主にヨーロッパおよびASEANにおける、格下げによる信用下落8.3十億米ドル。
- 主としてファイナンシャル・マーケットの成長による資産の増加2十億米ドル。資産の増加は、トランザクション・バンキングと貸付における低利益の取引関係の整理によるRWAの減少8.5十億米ドルによって部分的に相殺されている。

この増加は、ヨーロッパ、アフリカおよびインドの通貨の下落の結果としての為替換算の影響による4十億米ドル、ならびにポートフォリオ管理活動、担保管理の取組みおよび一部期間短縮を含む効率向上および最適化12十億米ドルによって部分的に相殺された。

リテール・クライアント

信用RWAはポートフォリオの再編およびリスク削減の結果、4.4十億米ドル減少した。ウェルス・マネジメントおよびモーゲージにおける担保付貸付金は2014年に増加したが、これらの担保付貸付金と比較して一般的に多額のRWAとなる無担保貸付金ポートフォリオにおける減少があった。信用上昇の影響による1.8十億米ドルならびに韓国、シンガポール、インド、台湾およびインドネシアの通貨の下落による為替換算の影響による1.9十億米ドルがRWAの一層の減少に貢献した。

プライベート・バンキング・クライアント

プライベート・バンキングのRWAはCRD IVによる担保の適格性方針の変更の影響およびウェルス・マネジメントによる貸付の増加0.4十億米ドルにより、1.7十億米ドル増加した。

市場リスク

CRD IVの影響を除くと、RWAは3.5十億米ドル増加したが、これは主に内部モデルRWAの増加2.4十億米ドルおよび年度末現在での標準化手法の下での外貨ポジションにおける増加1.2十億米ドルによる。

オペレーショナル・リスク

RWAは1.8十億米ドル増加して35.1十億米ドルとなったが、これは主として、3年間の対象期間における収益の変動(2010年の収益から2013年の収益に置き換えられた)による。

事業別RWA

2014年CRD IV ベース

	オペレーショナル・リスク			リスク合計
	信用リスク	市場リスク	リスク合計	
百万米ドル				
コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント	201,978	22,322	20,295	244,595
コマーシャル・クライアント	21,874	2,778	-	24,652
プライベート・バンキング・クライアント	6,507	902	-	7,409
リテール・クライアント	55,887	9,105	-	64,992
リスク加重資産合計	286,246	35,107	20,295	341,648

2013年バーゼルIIベース

	オペレーショナル・リスク			リスク合計
	信用リスク	市場リスク	リスク合計	
百万米ドル				
コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント	177,366	21,166	23,128	221,660
コマーシャル・クライアント	23,062	2,634	-	25,696
プライベート・バンキング・クライアント	4,779	855	-	5,634
リテール・クライアント	60,627	8,634	-	69,261
リスク加重資産合計	265,834	33,289	23,128	322,251

地域別RWA

	2014年CRD IV	2013年
	ベース	ベース
百万米ドル		
大中華圏	66,585	63,284
北東アジア	23,990	26,701
南アジア	26,522	26,721
ASEAN	82,603	80,377
MENAP	29,775	29,402
アフリカ	20,289	19,729
南北アメリカ	13,692	12,454
ヨーロッパ	89,592	74,389

	353,048	333,057
相殺残高 ¹	(11,400)	(10,806)
リスク加重資産合計	341,648	322,251

¹ 地域別リスク加重資産は、相殺による恩恵込みの総額で計上されている。

RWAの変動

	信用リスク							
	コーポレート・ アンド・インス ティテューショ ナル・クライア ント	コマーシャ ル・クライア ント	プライバー ト・バンキン グ・クライア ント	リテール・ク ライアント	合計	オペレー ショナル・ リスク	市場 リスク	リスク 加重資産 合計
	百万米ドル							
2013年1月1日現在 (パーゼルII)	158,540	20,599	4,087	63,424	246,650	30,761	24,450	301,861
資産の増加 / (減少) ¹	15,661	1,601	943	(517)	17,688	-	-	17,688
信用の移行	9,075	651	(203)	(569)	8,954	-	-	8,954
リスク加重資産効率	(1,986)	(642)	2	(1,290)	(3,916)	-	-	(3,916)
モデル、方法および方針の 変更	(73)	1,253	-	1,015	2,195	-	-	2,195
取得および処分	-	145	-	156	301	-	-	301
為替換算差額	(3,851)	(545)	(50)	(1,592)	(6,038)	-	-	(6,038)
信用リスク以外の変動	-	-	-	-	-	2,528	(1,322)	1,206
2013年12月31日現在 (パーゼルII)	177,366	23,062	4,779	60,627	265,834	33,289	23,128	322,251
CRD IVの影響 (2014年1月1日現在)	16,602	(900)	50	(330)	15,422	-	(6,377)	9,045
2014年1月1日現在 (CRD IV)	193,968	22,162	4,829	60,297	281,256	33,289	16,751	331,296
資産の増加 / (減少) ¹	2,614	(596)	379	(929)	1,468	-	-	1,468
信用の移行	6,780	1,491	(25)	(1,846)	6,400	-	-	6,400
リスク加重資産効率	(10,393)	(1,656)	479	(596)	(12,166)	-	-	(12,166)
モデル、方法および方針の 変更	12,574	863	956	502	14,895	-	-	14,895
取得および処分	-	-	-	331	331	-	-	331
為替換算差額	(3,565)	(390)	(111)	(1,872)	(5,938)	-	-	(5,938)
信用リスク以外の変動	-	-	-	-	-	1,818	3,544	5,362
2014年12月31日現在 (CRD IV)	201,978	21,874	6,507	55,887	286,246	35,107	20,295	341,648

¹ 低利益の取引関係の整理によるRWAの低減8.5十億米ドルは、資産の増加 / (減少) カテゴリーに含まれている。

レバレッジ比率

パーゼル銀行監督委員会(以下「BCBS」という。)は、銀行セクターにおけるレバレッジの増大を抑制するためにレバレッジ比率を導入し、リスク・ベースの資本要件をレバレッジの「単純な、リスクに基づかない補完的指標」で補完した。レバレッジ比率は、Tier 1資本のエクスポージャー合計に対する比率であり、

エクスポージャー合計には、規制上の掛け目(CCF)で調整後の特定のオフバランスシートのエクスポージャーも含まれる。

EUにおけるレバレッジ比率の定義と調整への最終的な修正は、2018年1月1日までにレバレッジ比率を法的拘束力のあるピラー1の要件に移行させることを目的として、2017年上半期中に行われる予定である。2014年6月、スーパーバイザー・ステートメントSS3/13の更新の中で、PRAは8つの英国の大手金融機関(当グループも含まれる)に対して、2014年7月1日より完全適用ベースである最低3%のレバレッジ比率を満たす旨の要求事項を示した。

2014年7月、金融政策委員会(以下「FPC」という。)は英国におけるレバレッジ比率についての協議文書を発行し、2014年11月にその結果を公表した。FPCは3%の最低レバレッジ比率と併せて、対応するリスク加重のグローバルなシステム上重要な金融機関(以下「G-SII」という。)バッファおよび景気連動抑制的バッファの35%に設定された補完的レバレッジ比率バッファを提案し、これは個別の銀行に段階的に適用される。FPCの提案に基づくと、当グループの将来の最低レバレッジ比率要件は3.35%となり、これは、(i)最低の3%および(ii)G-SIIレバレッジ・バッファ0.35%(当グループのリスク加重G-SIIバッファ1%の35%として算出)で構成される。

レバレッジ比率を計算する基礎は、PRAが設定する。この計算では、CRRの完全適用時のTier1の定義が分子に使用され、分母として(i)BCBSの2014年1月のレバレッジ・エクスポージャーの定義、または、(ii)2014年10月に欧州連合委任法令で採択されたCRRにおけるレバレッジ・エクスポージャーの定義、のいずれかを使用することが認められる。当グループは、2014年10月のCRRにおける定義を使用している。2014年6月30日現在、当グループのレバレッジ比率は、PRAの次の現行ガイダンスを使用して計算された。(i)CRR最終版およびEBA公表の自己資本規制テクニカル基準における完全適用ベースのTier1を使用した資本測定値、ならびに(ii)BCBSの2014年1月の定義に基づくエクスポージャー測定値。2014年6月30日と2014年12月31日の間の計算の基礎の変更から発生した差異は、当グループにとって重要性はなかった。

当グループの現在のレバレッジ比率は4.5%で、現在のPRAの最低要件およびFPCが提案した要件を上回っている。2015年4月2日、最低資本要件を満たす手法の一環として、当グループは20億米ドルのAT1資本を発行した。PRAはレバレッジ比率要件のうち0.75%がCRR適格のAT1資本で満たされることを認めている。

レバレッジ比率

	2014年
	百万米ドル
Tier 1 資本(移行期ベース)	38,799
段階的廃止対象の追加的Tier 1 資本	(2,786)
未実現利益に関連した規制上の調整	481
Tier 1 資本(完全適用ベース)	36,494
デリバティブ金融商品	65,834
デリバティブ現金担保	10,311
証券金融取引(以下「SFT」という。)	29,856
貸付金およびその他資産	619,913
貸借対照表上の資産合計	725,914
規制上の連結修正	15,008
デリバティブの修正	
デリバティブの相殺	(43,735)
現金担保への修正	(17,316)
正味売建て信用プロテクション	7,885

デリバティブに係る潜在的な将来のエクスポージャー	46,254
デリバティブの修正合計	(6,912)
SFTについてのカウンターパーティ・リスク・レバレッジ・エクスポージャー値	9,963
規制上の控除およびその他の調整	(7,701)
オフバランスシート項目	67,042
レバレッジ・エクスポージャー合計、完全適用ベース	803,314
レバレッジ比率、完全適用ベース(%)	4.5%

先進的内部格付(以下「IRB」という。)モデル

当グループは2008年1月1日から、当グループの関係規制当局の承認を得て、信用リスクの資本要件の算定にIRB手法を用いている。かかる手法は当グループのリスク管理慣行ならびにデータの保管およびリスク・モデルへの投資に立脚している。

市場リスク内部モデル手法(以下「IMA」という。)については、当グループの関係規制当局の認可を得て、当グループは市場リスクの資本要件の算定にVaRモデルを用いている。市場リスク・エクスポージャーが規制当局によるIMAの認可に含まれていない場合には、当グループは関係規制当局の定める標準的手法を適用する。当グループはオペレーショナル・リスクの資本要件の算定に標準的手法を用いている。

当グループのIRBモデルは、規制当局から当初の承認を受け、また継続的に監督を受けている。当グループは、自己のIRBモデルの全体的な実績はここまで保守的であり、また今後も継続して保守的であると考えている。PRAは、IRBモデルの活用および調整に係る手法を修正した。そのため、当グループは2014年に特定のIRBポートフォリオにおけるEADの算出方法を変更し、この結果、RWAが約12十億米ドル増加した。これに他のいくつかのモデル関連項目が加わり、前述の表「RWAの変動」で示されているRWAの「モデル、方法および方針の変更」の項の増加が、14.9十億米ドルとなった。

2013年12月、ポリシー・ステートメントPS7/13において、PRAは、国固有のデフォルト実績がモデル作成上で十分とはみなされない場合の、各種のデフォルト時損失率(以下「LGD」という。)の下限の導入を含む、特定のエクスポージャーの取扱いの変更を提案した。

2014年6月、PRAは協議文書(CP12/14)を発行して、特に、特定の政府、中央銀行、公共セクター事業体および金融機関に対するエクスポージャーについての先進的IRBの認可を、2015年6月末までに基礎的IRB(以下「FIRB」という。)の認可に置き換える旨を提案した。

FIRBの認可の下では、こうしたエクスポージャーについてのEADとLGDは、内部モデルではなく、監督上の公式に基づいて算定される。かかるLGDの取扱いの変更は、かかるモデルによって計算されるRWAを増加させることになる。かかる変更の影響は、協議プロセスの最終的結果に左右される。

2014年12月、BCBSは(i)信用リスクに対する標準的手法の変更、および(ii)信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクに対する標準的手法に基づいた、資本フロアの枠組みの設計の変更について、2つの協議文書(CD306およびCD307)を発行した。提案された資本フロアの枠組みは、標準化アプローチの最終版に基づくことになり、現行のバーゼルⅠの枠組みに基づく移行期の資本フロアから置き換わる。フロアの調整については協議の対象範囲外であり、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクに対する標準的手法の修正版を仕上げるBCBSによる作業と並行して協議される。かかる変更は、かかるモデルによって算出されたRWAを増加させる結果に至るおそれがあるが、最終的な影響は、協議プロセスの最終結果に左右される。当グループは、回答期限であった2015年3月27日までに、当該協議に回答した。BCBSは、調整と導入手配を含めた最終基準を2015年末に公表する予定である。EUおよび/またはPRAがBCBSの提案を採択する範囲は未知である。

BCBS 291の下でのオペレーショナル・リスク制度の変更に係る協議は、2015年1月に終了した。当グループは現在、オペレーショナル・リスクについて標準的手法を用いている。当グループの現在の見込みでは、オペレーショナル・リスク制度の変更は2016年に導入され、業界全体にわたってオペレーショナルRWAを増加させる結果となる。

CET 1 資本要件

関連する規則が完全には導入されておらず、また当グループの将来的な構造、経営陣が今後実施する措置、当グループの事業およびリスク・プロファイルを規制当局が今後どう見るかによっても、最終結果は左右されるため、当グループの資本要件は変更されることもあり得る。現在、当グループが規則を理解するところによれば、既知の将来の最低CET 1 資本要件は8.7%であり、その構成は以下のとおりである。

- 最低CET 1 自己資本比率は、2015年1月1日までに4.5%
- 資本保全バッファは、2019年1月1日までに2.5%
- G-SIIバッファは2019年1月1日までに1%
- ピラー 2 Aによる追加CET 1 は約0.65% (進行中のPRAによる検証に従う)

当グループの現在のCET 1 ポジションは、かかる要件を大幅に上回っている。また当グループでは、最低資本要件に保守的な管理バッファを上乗せして、事業を継続していくつもりである。英国当局は、まだ景気連動抑制的バッファ、システミック・リスク・バッファおよびPRAバッファの査定ならびに追加のセクター別の資本要件に係る規則の仕上げおよびその調整を終わらせていない。

資本バッファ

2014年4月、PRAはポリシー・ステートメントPS3/14およびスーパーバイザリー・ステートメントSS6/14を公表した。これらはCDR IVのバッファの一部の導入に対する姿勢を示したものである。イングランド銀行(以下「BoE」という。)は景気連動抑制的資本バッファの指定当局とされ、その権限をFPCに委譲した。FPCは、英国および非EUエクスポージャーについて、景気連動抑制的資本バッファを設定することができる。

英国においては、資本保全バッファ、景気連動抑制的資本バッファ、G-SIIバッファおよびシステミック・リスク・バッファ(当該企業に適用される範囲内で)が合算バッファを構成する。企業が合算バッファを満たさない場合、

- 5日以内にPRAに通知し、最大分配可能額(以下「MDA」という。)を算出することが義務付けられる。
- 該当するMDAを超えた利益の分配を行ってはならない。

合算バッファの第1四分位にある(合算バッファの75%から100%の間を満たしている)場合は、MDAの60%を分配することができる。第2四分位にある場合はMDAの40%を分配することができ、第3四分位にある場合はMDAの20%を分配することができ、第4四分位の場合は0%である。該当する分配には、CET 1に関連した分配、変動報酬または裁量的年金の支払、およびAT 1商品に係る支払が含まれる。

景気連動抑制的資本バッファが当グループに適用される範囲において、当グループの最低CET 1 要件は増加する。香港金融管理局は、最近、香港におけるカウンターシクリカル資本バッファを2.5%に設定し、2016年から2019年にかけて段階導入する計画である旨を発表した。当グループの所在地は分散しているため、将来の景気連動抑制的資本バッファ要件は、様々な国家特有の景気連動抑制的バッファ率を当

ループの該当する国における適格信用エクスポージャー(債務者の法域に基づき)に加重平均ベースで適用して算定されると見込まれる。

ピラー2

当グループは、他の英国の銀行と同様、ピラー1の資本要件に加えて、PRAによって設定され、以下から構成される個別資本ガイダンス(以下「ICG」という。)と呼ばれる追加要件の適用を受ける。

- ピラー1資本要件では十分に対応されない重要なリスクについてのピラー2Aバッファー。これらのリスクは、年金債務リスク、非トレーディング勘定の金利リスク、信用集中リスクおよびオペレーショナル・リスクを含むが、これらには限られない。当グループは2015年1月1日から自己のピラー2Aバッファーの56%以上をCET1において保持しなければならず、19%部分をAT1で保持することができる。
- 当グループがストレス下の期間中に十分な資本を保持していることを確保するキャピタル・プランニング・バッファー(以下「CPB」という)。2016年1月1日より、CPBはPRAバッファーに移行し、その量は英国の銀行システムに対するBoEの年次ストレス・テストの結果に基づくことになる。このバッファーは既存のCRD IVバッファー要件が当グループのリスク・プロファイルに十分に対応していないとPRAがみなした場合に、CRD IVバッファーに追加されるものとなる。

PRAは2015年中に、修正後のPRAバッファーへの取組みを含んだ新たなピラー2の枠組みへの移行について協議を行う予定である。2014年中にPRAから受け取った現行ガイダンスに基づくと、当グループのピラー2AガイダンスはRWAの約115bpsとなり、このうち、最低限約65bpsはCET1で保持されなければならない。当グループのピラー2Aガイダンスは、その時々で変化する。

総損失吸収力(以下「TLAC」という。)

金融安定化理事会(以下「FSB」という。)は、2014年11月にTLACの草案を公表して、破綻処理中のG-SIIの損失吸収および資本回復の能力に係る原則、ならびに国際基準のためのG-SIIのTLACの性格および水準に係る概括的な条件概要を示した。FSBの提案の下では、G-SIIは合算バッファーに加えて、グループのRWAの16%から20%の間のピラー1の最低TLAC要件の適用を受ける。当グループは、現行の提案の下では、早ければ2019年1月1日より、合算バッファーを含めて、19.5%から23.5%の間の潜在的なピラー1 TLACを満たさなければならない。

FSBの提案ではまた、ピラー1 TLAC要件は、バーゼルのTier 1 レバレッジ比率要件を満たすために義務付けられる資本の少なくとも2倍の額になる旨が述べられている。最低レバレッジ比率要件を現在BCBSから提案されている3%と仮定すると、このことは英国におけるTLAC要件は少なくとも総レバレッジ・エクスポージャーの6%になることを意味している。

かかるTLAC案の現行の理解に基づき、2014年12月31日現在で、当グループが保持していたTLACはRWAの20%超であり、レバレッジ・エクスポージャーの約9%を見積もっている。当グループの見積TLACには以下が含まれる。

- 規制資本合計
- スタンダード・チャータード・ピーエルシーが発行したシニア債で満期まで1年以上のもの
- この数値では、満期まで1年以上の劣後債(スタンダード・チャータード・ピーエルシーまたはスタンダード・チャータード・バンク発行)は、(i) 関係する商品のデレージョンの最終5年間にわたって償却されること、または(ii) その他の規制上の認識除外により、規制資本の認識の範囲外としている。

イングランド銀行のストレス・テスト

PRAは、当グループを含む英国の銀行システムのストレス・テストをFPCの提言に従って実施した。当グループは、BoEおよびEBAのストレス・テストのパラメーターの影響を当グループが拠点を持つ市場まで広げるシナリオ拡張をいくつか実施した。これらのシナリオ拡張の結果、ストレス期間のGDPは累積で基本シナリオによる予想に比べて低下し、当グループが営業する市場での不動産価格へのストレスは、英国で適用されたストレスとほぼ同等の水準となった。したがって、BoEのストレス・テストは、当グループが営業する市場における深刻な経済の悪化の影響を評価し、当グループの資本の十分性およびストレス耐性の有意義な評価を表した。

BoEは、8つの参加金融機関のそれぞれの最終結果を2014年12月16日に公表した。PRAの理事会は、ストレス・テストの結果として当グループの資本の不十分性は認められないとし、当グループのストレス下での戦略的経営措置後の最低CET 1 比率が8.1%であることを認めて、当グループに対して修正資本計画の提出は要求しなかった。この結果は、当グループのマクロ経済上のストレスおよび主要市場全体にわたる深刻なショックに対する耐性を実証している。将来には、当グループは、BoEのストレス・テストが当グループのPRAバッファを設定するための情報のひとつとしてPRAによって使用されると見込んでいる。

グローバルなシステム上重要な金融機関

当グループは、2012年11月よりFSBによってG-SIIに指定されている。当グループは、2016年1月1日から2019年1月1日までに段階的に導入されるG-SII CET 1 要件で1%に分類されている。公表データに基づいた当グループの計算では、当グループのG-SIIスコアは1%圏内の低い方の端であることを示している。2014年6月5日、EBAはG-SIIの識別方法および関連したG-SIIの開示要件に係る規制技術基準(以下「RTS」という。)の最終草案を発行した。

資本管理およびガバナンス

当グループの資本管理に対する姿勢は、当グループの事業の発展を支援して、そして常に規制上の自己資本とレバレッジの要件を満たすために、強固な資本基盤を維持することである。

期間を5年とした、戦略計画、事業計画および資本計画が年次で作成され、取締役会の承認を受ける。資本計画は、当グループの戦略計画および事業計画を支援するために、十分な水準の資本および異なった資本構成要素の効率的な構成が維持されることを確実にする。グループ・トレジャリーは、資本に対する需要の評価の継続的評価および当グループの資本計画を最新に保つ責任を担う。

資本計画には、以下が考慮に入れられる。

- 最新の規制上の資本要件および将来の基準に対する当グループの評価
- 事業見通し、貸付金の減損見通し、および潜在的な市場の打撃またはストレスによる、資本に対する需要
- 利用可能な資本供給および資本調達の実現

当グループは、資本計画を、内部モデルおよびその他の定量化技法の助けを借りて策定する。当グループは、主要なリスクに対する資本需要を評価するために、資本モデルを使用し、内部自己資本評価がこれを支援する。その他の内部モデルは、信用リスク、市場リスクおよびその他のリスクから発生する潜在的な将来損失の見積り、ならびにその潜在損失に対応するために必要な資本金額の規制上の公式を使用しての見積りに役立てられる。加えて、かかるモデルにより、潜在的な集中の特定やポートフォリオ管理の措置の影響の評価等を通じて、当グループは自己のリスク・プロファイルについての理解を深めることが可能となる。ストレス・テストおよびシナリオ分析は資本計画の必要不可欠な部分であり、内部自己資本評価が、例外的だが蓋然性のあるシナリオが、当グループのリスク・プロファイルおよび資本ポジションに及ぼす影響を考慮

していることを確実にするために使用されている。これらは、重要な不利な事象の潜在的な影響および、どのようにその影響が適切な経営上の措置を通じて軽減される可能性があるかに対する理解を提供する。資本モデル化プロセスは、当グループの経営領域の重要な一部である。

強固なガバナンスおよびプロセスの枠組みが、当グループの資本計画策定と評価の方法に組み込まれている。重要な資本管理の委員会は、グループ資産負債委員会および資本管理委員会である。グループ資産負債委員会の構成員には、グループ執行取締役およびグループ最高リスク責任者が含まれ、またグループ・トレジャリー、財務、リスクおよび事業部門から上級管理職が参加している。グループ資産負債委員会は、資本計画を定期的に検証し、資本管理方針とそのガイドラインを承認する。資本管理委員会は、当グループの資本ポジションの戦術管理を監視し、グループ資産負債委員会による当グループの資本ポジションの戦略管理との連携を提供する。グループ資産負債委員会は資本管理に関連して、特定の権限を資本管理委員会に委譲する。

当グループの資本ポジションは、当グループのリスク選好度声明との関係も含め、定期的に取り締り委員会において検討される。国別レベルでは、資本は国別資産負債委員会が監視する。グループ内の資本の移管について定めている適切な方針が整備されている。

当グループの見解では、不透明な経済環境ならびに銀行の規制上の資本およびその他の損失吸収要件の最終的な状態について不透明な状態が続いていることを考慮して、引き続き強固な資本基盤を持ち、かつ規制要件を大幅に上回っていることが適切である。

当グループが保持しなければならない資本は、自己の貸借対照表、オフバランスシート、カウンターパーティ、およびその他のリスク・エクスポージャーによって決定される。

支店および子会社における資本は、ホスト国の規制当局の要件、ならびに平時およびストレス時における資本要件に対する当グループの評価に基づいて維持される。当グループのすべてのグループ会社において、資本の十分性を監視・管理し、現地の規制要件の遵守を確実にするための、適切なプロセスおよび統制が整備されている。これらのプロセスは、当グループが現地の規制上の資本要件を満たすために利用可能な資本を十分に保有していることを確実にすることを目的としている。

スタンダード・チャータード・バンクは、スタンダード・チャータード・バンクとして（非連結）PRAによって認可され、金融行動監督機構およびPRAの規制を受けている。当グループは、支店および、スタンダード・チャータード・バンク、スタンダード・チャータード・バンク（香港）リミテッドおよびスタンダード・チャータード・バンク・コリア・リミテッドを含む数多くの主要な子会社を通じて事業を営んでいる。これらの子会社は現地の規制の適用を受け、そのため、資本およびリスク加重要件ならびにバーゼルIIIの実施および段階導入に関連して異なった規則の適用を受けることがあり得る。

主要な不確実性

当グループが直面する当年度における主要な不確実性は、以下に示されている。これは、当グループが被る可能性のあるすべての潜在的なリスクおよび不確実性の、網羅的かつ包括的な記述とはみなされるべきではない。

拠点を持つ国におけるマクロ経済環境の悪化

マクロ経済環境は、個人支出や消費、企業の商品およびサービスへの需要、個人および企業の債務返済負担、リテールおよび法人の借り手向けの信用枠、それに当グループの事業にとっての資本および流動性の資金調達の利用可能性に影響する。かかる要因はすべて、当グループの業績に影響する可能性がある。

世界経済は厳しい時期を抜け出しつつあり、多くの不透明性が残っている。米連邦準備制度理事会（以下「Fed」という。）の量的緩和政策の終了は金利の上昇、金融市場の変動、および新興市場からの資本逃避につながる可能性がある。なお新興市場からの資本逃避は、脆弱な国の成長軌道を脅かす可能性がある。中国

の経済成長の減速および経済の再調整は、エネルギー、金属、および鉱業といった多数のコモディティ・セクターで価格を押し下げ、取引を減少させる場合があり、減速が深刻化かつ長期化すれば経済的な影響は拡大する可能性がある。

サプライ・ショックは、コモディティ価格の低迷または激しい変動をもたらす可能性があり、これによりコモディティ輸出国の経済成長見通しまたは国債信用度を損なう可能性がある。

ユーロ圏のソブリン危機は全面的に解決されたわけではなく、現在継続中の政策により一部のリスクは対処されたが、依然として新たな抜本的構造改革の必要性がある(リデノミネーションのリスクに係る詳細な情報は、後述の「第6 - 1 財務書類 - (1) 2014年12月31日終了事業年度」の「リスク・プロファイル - 特定の欧州諸国のエクスポージャー」を参照のこと)。英国の欧州連合離脱に係る国民投票の提案は、さらなる経済的および政治的な不透明性をもたらす。

当グループのユーロ圏のソブリン債へのエクスポージャーは非常に少ない。だが、当グループは引き続き、金融機関、その他のカウンターパーティおよび世界経済成長に係る事象に起因する二次的影響のリスクを警戒している。

インフレと不動産価格は、当グループが事業を営む国の多くでは制御されているようであるが、一部の中央銀行はすでに不動産価格の上昇を緩和するために、マクロプルーデンス政策を採用している。金融政策の変更は、現行の歴史的な低水準からの金利の大幅な上昇につながる可能性があり、結果的に経済全般や不動産価値に影響を及ぼす。

当グループはリスクと収益の均衡をとり、景気循環を通して状況の変化を考慮し、当グループの市場における経済傾向を密接に監視する。当グループは、ストレス・テストを実施し当グループのポートフォリオに及ぼす例外的ではあるが蓋然性のある状況の影響を評価し、また当グループのリスク方針および統制の適合性を継続的に見直している。当グループは、信用リスクへのエクスポージャーを、商品、地域および顧客セグメントにわたって分散する原則に従って管理する。このことは、当グループの1つまたはそれ以上のポートフォリオにおける経済的ショックに対する強靱な抵抗力をもたらす。

金融市場の混乱

主要国における金融方針の引き締め、ユーロ圏におけるソブリン債の危機の悪化または地政学的な事象の結果と思われる突然の金融市場の混乱が、金融市場全般のボラティリティを著しく高めるおそれがある。このことは、当グループの業績または資本もしくは流動性の入手可能性に影響を及ぼすおそれがある。加えて、FRBまたはその他の中央銀行による通貨の介入の減少は、一部の国の外部資金調達を混乱させるおそれがあり、低成長および金融市場の変動をもたらす可能性がある。これらの要因は、当グループの売却可能ポートフォリオおよび取引ポートフォリオの資産の時価評価額に影響を及ぼす可能性がある。金融市場の変動が激しい期間にデリバティブ契約を保有している一部の顧客に発生し得る損失も、争議および企業による債務不履行を増加させるおそれがある。同時に、不安定な金融市場により、一部の金融機関カウンターパーティが流動性の逼迫した状況に陥るおそれ、または破綻するおそれさえもある。システミック・リスクを低減させるための政府による措置が成功する確実性はなく、その措置が意図しない結果をもたらすこともあり得る。

当グループは、当グループの市場リスクへのエクスポージャーに対してストレス・テストを実施し、これらのエクスポージャーに対する例外的な市場事象の影響を浮き彫りにし、その影響がストレス時の損失の許容範囲内であることを確認している。ストレスシナリオは、リスク・プロファイルおよび経済事象の変動を織り込むために定期的に更新される。必要に応じて、市場リスクへのエクスポージャーの全体的な削減が強行される。当グループは、当グループの金融機関カウンターパーティの業績を綿密に監視し、必要に応じてこれらのカウンターパーティへの当グループのエクスポージャーを調整する。当グループは、争議のリスク

を軽減するために、顧客に提供している商品およびサービスの適切性および適合性を評価する強固なプロセスを維持している。

地政学的事象

当グループは世界中の数多くの市場で業務を行っており、当グループの業績の一部はクロスボーダー取引や資金フローの開放性に左右されている。当グループは、当グループの拠点における地政学的な緊張や対立が、取引フロー、顧客の支払能力、および当グループが国境を越えて資本または業務を管理する能力に影響を及ぼすおそれのあるリスクに直面している。

当グループは、当グループのすべての主要市場における政治の状況を積極的に監視している。当グループはまた、ウクライナ、中東および北東アジアにおける領土問題等の、地政学的事象全体の動向も監視している。当グループは、例外的だが蓋然性のある地政学的事象が当グループの業績に及ぼす影響、および、かかる事象が、当グループが規定しているリスク選好度の範囲内で事業を遂行する能力を脅かす可能性に係るストレス・テストを実施している。ストレス・テストに係る詳細は、下記の「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - リスク管理手法」に記載されている。

為替レートの変動

為替レートの変動は、とりわけ、当グループの外貨建ての資産および負債の評価額、ならびに米ドル建て以外の当グループの支店および子会社から報告される損益に影響を及ぼす。通貨の急激な変動はまた、取引フロー、国および顧客が借入に対する元利支払いを行う能力ならびに顧客の財産にも影響を及ぼす可能性があり、これらのいずれも、当グループの業績に影響を与えるおそれがある。

当グループは、為替レートの変動を綿密に監視し、それに従って当グループのエクスポージャーを調整している。特定の状況下では、当グループは自己資本諸比率を為替レートの変動の影響から保護するために、当グループの外貨エクスポージャーをヘッジすることを決定する場合がある。自己資本比率に対する為替レートの変動の影響は、リスク加重資産に比例的な増減がある範囲で、軽減される。

次の表は、2014年12月31日終了年度および2013年12月31日終了年度について、インド・ルピー、韓国ウォン、インドネシア・ルピアおよび台湾ドルの期末および期中平均の対米ドル為替レートを示している。これらは、為替レートの変動が2014年の当グループの業績に最も大きな換算影響を及ぼした市場である。

	2014年	2013年
インド・ルピー		
平均	60.98	58.51
期末	62.96	61.77
韓国ウォン		
平均	1,052.25	1,094.52
期末	1,098.85	1,055.08
インドネシア・ルピア		
平均	11,838.11	10,414.66
期末	12,396.43	12,164.29
台湾ドル		
平均	30.33	29.70
期末	31.64	29.84

規制の変更

当グループの国際銀行としての事業は引き続き、当グループが事業を営む各国において、法令、規則、執行および慣行で構成される進化しつつある複雑な規制の枠組みの適用を受ける。主な不透明性は、いかに政府および規制当局が、マクロ経済およびその他のシステム上の状況に対応して、法律、規制および経済政策

を修正するかにある。かかる将来の修正の性質および影響は、常に予測可能とは限らず、当グループの戦略的利害に悪影響を及ぼすおそれがある。新たな流動性要件およびレバレッジ比率の調整および導入、継続するデリバティブ改革(中央清算機関で清算されない店頭デリバティブのリスク軽減技法の導入を含む)および数多くの市場における銀行の構造改革(以下をもたらず提案を含む。(i)一定の取引活動の、中核的な預金取扱活動および貸付活動からの構造的分離、ならびに(ii)国際的銀行グループの現地支店の子会社化)、英国の銀行税ならびにFATCA(下記に定義される。)等の一部の変更は、重大な影響をもたらすおそれがある。

銀行の構造改革に関連して、欧州委員会は、自己勘定取引の禁止および銀行の取引活動に関連する監督者の分離権限を含む、EUの金融機関の抵抗力を高めるための構造的施策に係る規制法案を公表した。この規制は、2015年中に採択が見込まれ、自己勘定取引の禁止は2017年1月1日より、監督者の分離権限は2018年7月1日より、それぞれ発効することが見込まれる。

(i) CRD IVの下での流動性要件およびレバレッジ比率の最終的な調整および導入(ただし、イングランド銀行金融政策委員会は英国固有の3%のレバレッジ比率を実務的に可能な限り速やかに、そして補完的レバレッジ比率バッファを2016年より、EUの最終調整に先んじて導入する提言について市中協議を実施している。)、ならびに(ii)当グループの市場全体にわたる店頭デリバティブの改革の最終的な調整および導入に関して、依然として不透明性が残っている。これは潜在的に当グループおよび当グループのビジネスモデルに重大な影響が及ぶ可能性がある。さらに、規制変更の提言は、個別の銀行、または影響が蓄積する事で金融システムのいずれかに意図しなかった結果をもたらす場合がある。これらの施策の最終的な調整および導入次第では、これらは経済成長、ならびに金融市場のボラティリティおよび流動性に悪影響を及ぼし、そしてその結果として、当グループによる事業の遂行、当グループの全世界の営業モデルの構築ならびに資本および流動性の管理の方法に悪影響を及ぼすおそれがある。これらの影響は、直接的または間接的に当グループの財務業績に影響する可能性がある。

規制

下記「4 事業等のリスク - 当グループおよびその業務に係るリスク - マクロプルデンス、規制および法務リスク - 3 当グループは、資本、レバレッジおよび流動性要件の引き上げなど、より厳格なプルデンシャル基準を規制当局が課すリスクにさらされている」を参照のこと。

4【事業等のリスク】

当社は、以下の要因が本社債に基づく義務を当社が履行する能力に影響する場合があると考えている。かかる要因はすべて偶発事象であり、発生する場合も発生しない場合もあり、当社はかかる偶発事象の発生の可能性について意見を表明することはできない。

当社は、下記の要因について本社債への投資に固有の主要リスクに該当すると考えているが、その他の理由で本社債の、もしくは本社債に関連する利息、元本、またはその他の金額の支払いを行えない場合があり、発行会社は本社債の保有のリスクに係る以下の記述は網羅的であるとは述べていない。

当社の社債の購入を検討している投資家は、本書のその他に記載される詳細な情報を閲覧し(本書の参考文献に含まれると見なされる文書を含む。)、自らの見解をまとめた上で、投資判断を行うべきであろう。

本節の将来の予測に係る記載は、本書の提出日現在の当社の意見、見通し、目標、予想、および見積もりに基づいている。

当グループおよびその業務に係るリスク

事業、マクロ経済および地理的リスク

1 マクロ経済リスクは、結果として当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある

当グループは70を超える国で事業を展開しており、当グループが事業を営む各市場の実勢の経済状況の影響を受ける。マクロ経済要因は、個人支出や消費、企業の商品およびサービスへの需要、個人および企業の債務返済負担、リテールおよび法人の借り手の信用枠、それに当グループにとっての資本および流動性の利用枠に影響する。かかる要因はすべて、当グループの財務内容、業績、および見通しに影響する場合がある。

世界経済は厳しい時期を抜け出しつつあり、多くの国での経済成長率は上向いているが、不透明性は残っている。Fedの量的緩和政策の終了は金利の上昇、金融市場のボラティリティ、および新興市場からの資本逃避につながる可能性がある。なお新興市場からの資本逃避は、脆弱な国の成長軌道を脅かす可能性がある。中国における成長の減速は、エネルギー、金属、および鉱業セクターといった多数のコモディティ・セクターで価格を押し下げ、取引を減少させる場合があり、減速が長期化すれば経済的な影響は拡大する可能性がある。特にエネルギー価格の下落は、エネルギー産出国の政府歳入と外貨収入の両方を減少させる可能性があるため、これらの国に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。加えて、エネルギーおよびその関連サービス業界は価格の下落と投資水準の低下に対して脆弱である。

ユーロ圏のソブリン危機は完全に解決されたわけではなく、現在継続中の政策により重大なリスクは対処され、ヨーロッパ諸国の多くにおける経済的見通しは改善しているが、依然として新たな抜本的構造改革の必要性がある。当グループのユーロ圏のソブリン債へのエクスポージャーは非常に少ない。だが、当グループは引き続き、金融機関、その他のカウンターパーティおよび世界経済成長に係る事象に起因する二次的影響のリスクを警戒している。

各市場の経済活動のつながりは複雑で、各国間の貿易収支や投資といった直接的な牽引役だけでなく、国内の金融、財政、およびマクロ経済状況に対するその他の政策対応にも左右される。例えば、金融政策の変更は、現行の歴史的な低水準からの金利の大幅な上昇につながる可能性があり、結果的に経済全般や不動産価値に影響を及ぼす。

したがって、企業セクターにおける一つの不確実性は、世界経済の減速によりどの程度輸出が影響を受けるかであろう。同様に、当グループの市場の国内需要には不確実性がある場合があり、消費者信頼感や企業景況感などの多数の要因に相関する。

インフレと不動産価格は、当グループが事業を営む国の多くでは制御されているようであるが、一部の中央銀行は不動産価格の上昇を緩和するために、マクロプルーデンス政策を採用している。金融政策の変更は、多くの市場で歴史的に低水準であった現在の実勢金利の大幅な上昇につながる可能性があり、結果的に経済全般や不動産価値に影響を及ぼすおそれがある。

さらに、インフレ圧力は、それが発生した範囲において、燃料価格補助の削減または廃止や一部食料品の価格高騰の影響により、一部の国では悪化する場合もある。インフレ率の上昇は、営業費用の増加など当グループの事業に多数の悪影響を及ぼすおそれがある。高水準のインフレ率はまた、当グループの個人および企業の借り手やカウンターパーティの信用力に悪影響を及ぼす可能性があり、それにより広範囲のセクターで不履行の増加につながる可能性があり、当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす。

当グループは景気の下降など一部の経済要因の影響を最小化し得る広範な地理的および事業上の分散を維持しているが、当グループの分散は1つの国もしくは地域の経済全体または世界経済全体に影響し得るマクロ経済要因の影響から当グループを守るには有効ではないかもしれない。当グループは(カウンターパーティまたは関連するカウンターパーティのグループ別、企業顧客の属する産業および国別、個人顧客の商品および国別の)集中上限の設定、信用エクスポージャーならびに政治および経済の動向の定期的な監視により、かかるリスクの管理に努めている。また当グループは、ストレス・テストを実施し当グループのポート

フォリオに及ぼす例外的ではあるが蓋然性のある状況の影響を評価し、また当グループのリスク方針および統制の適合性を継続的に見直している。

2 当グループは、主にアジア、アフリカ、それに中東で事業を展開しており、かかる事業はこれらの地域の市場の政治経済環境によるリスクにさらされており、当グループの財務内容、業績、および見通しに悪影響に及ぼす可能性がある

当グループは、景気変動、景気後退、インフレ圧力、為替変動、および事業の中断、それに暴動、為替および資本規制の賦課、特定の国、法人、および個人に関連する制裁、収用、国有化、既存の契約の再交渉および無効化、法律、税制、および規制の変更に由来するリスクを含め、重大な政治経済リスクにさらされている。また、当グループが事業を展開する国の多くは近年、西欧および北米の多数の国々に比べて相対的に高いパフォーマンスをあげているが、かかる市場の相対的に有利な経済環境が継続する保証はない。かかるリスクのいずれかが発生した場合、当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

3 当グループは競争の激しい市場で事業を展開しており、このことが当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす場合がある

当グループは、財務およびその他の資源をより多く有する競合他社を含め、当グループが事業を展開する市場で事業を営んでいる現地の銀行およびその他の国際銀行と激しく競争している。また、関連する商品や市場の新規参入者による競争の激化に直面する場合があります。また既存の競合他社同士が現在の市場プレゼンスまたは市場シェアを高めるために協力する場合があります。当グループの市場で事業を展開する現地銀行および国際銀行の多くが当グループとほぼ同じ顧客の獲得で争っていることから、競争が当グループの主要市場の一部もしくはすべてで激化する場合があります。競争力を維持するために、当グループは一部の市場において、期待していた、または希望していた利益を実現できない場合があります。また、一部の競合他社は資金調達コストを引き下げることができ、当グループよりも有利な条件で個人預金を集めることができる場合があります。更に、当グループの一部の市場では、政府または政府機関の支援または支配を受けた金融機関と競合し、当グループは一定の貸出水準およびその他の特定された目標を満たさなければならない場合があります。また規制も、当グループなどの国際銀行が市場に参入する能力および/もしくは既存事業を拡大する能力を制限し、地元の銀行を優遇する場合があります。かかる制限は当グループのかかる市場での競争力に悪影響を及ぼす可能性がある。上記の問題は個別にも総合的にも、当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

4 信用度やカウンターパーティからの貸付金および債権の回収可能性の変動は、当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす場合がある

信用度やカウンターパーティからの貸付金および債権の回収可能性の変動に伴うリスクは、広範囲の当グループの事業に内在するものである。当グループの借り手やカウンターパーティ(ソブリンおよび非ソブリン双方)の信用度の悪化、世界経済もしくは国固有の経済の状況または資産価値の悪化に伴う悪影響、または金融システムのシステム障害は当グループの資産の回収可能性および価値を低下させ、当グループの不良債権の引当水準を引き上げさせるか、または当グループの減損もしくは評価損の水準を引き上げる可能性がある。また、経済状況の悪化も当グループの銀行業務の水準に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループは上記のリスクの管理に相当の資金を引き当てているが、借り手およびカウンターパーティの信用リスクに影響を及ぼす要因の多くは当グループの力の及ぶ範囲を超えており、上記のリスクのいずれかが発生した場合、または当グループがかかるリスクを管理できなかった場合、当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

5 公正価値で計上されている一部の金融商品の価値は、時間の経過とともに変化する場合がある予測、判断、および見積りを織り込んだ財務モデルを活用して算定されている

欧州連合の採用する国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づき当グループが公正価値で認識している金融商品の価値を定めるため、当グループは市場価格、または金融商品の市場が十分に活発ではない場合には、観察可能な市場データを活用する内部評価モデルに依拠している。金融危機の発生以降時折あるように、一定の環境では、かかる評価モデルで活用する個別の金融商品もしくは金融商品のクラスのデータは市況の変化により入手できない、または入手できなくなる可能性がある。かかる環境において当グループの内部評価モデルでは、当グループは時価を定めるために予測、判断、および見積りを行わなければならない。他の金融機関と同様、かかる内部評価モデルは複雑であり、当グループが行わなければならない予測、判断、および見積りは、予想キャッシュ・フロー、借り手の債務返済能力、資産価格の上昇および下落、相対的なデフォルトおよび赤字の水準などの本来不確実である問題に関連することが多い。かかる予測、判断、および見積りは、新しい情報、動向の変化、および市場状況を反映するために更新される必要のある場合がある。その結果としての金融商品の公正価値の変動は、当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

6 資本が有効に管理されない場合、当グループの事業が影響を受ける可能性がある

当グループは自己の事業の運営、組織的な成長の継続、および自己の戦略の遂行のため、自己資本の有効管理を確保しなければならない。当グループの財務内容や資本資源を有効に管理する能力を制限する将来の変化、それに加えて当グループが行う資本判断は、当グループの規制上の自己資本、財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

7 流動性の不足は当グループの事業のリスクである

流動性リスクとは、当グループが期限の到来した自己の債務を履行するために利用可能な資金を十分保有していない、または過度の費用でしか資金を確保できないというリスクである。かかるリスクは銀行業務に固有のものであり、特定の資金源への過度な依存もしくはかかる資金源の利用不可(例えば、銀行間融資への依存など)、グループ内借り入れの機動性、信用格付けの変動、または金融市場の不安定化や自然災害などの市場全体にわたる現象を含む多数の要因により増大することがある。

当グループは有価証券、貸出、デリバティブ、およびその他の約定のエクスポージャーを通じて直接または間接に非流動性や大幅な価格ボラティリティの影響を受けてきており、また今後も受け続けることのある市場で事業を展開していることから、当グループはあらゆる場所で、またあらゆる通貨について自己の流動性を慎重に管理する方針である。しかし、かかる状況の再発もしくはその長期化は当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があり、またその影響が深刻であった場合、当グループの財務内容や見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。また、預金獲得コストの大幅な上昇、預金拡大の未達成、または当グループからの預金の大幅な流出は、短期間に発生した場合には特に、当グループの財務内容や流動性の状況に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

8 当グループの信用格付けの格下げまたは見通しの下方修正は当グループの資金調達力や競争力を損なう可能性がある

当グループの資本市場へのアクセス能力、かかる市場での借入コストは当グループの信用格付けによる重大な影響を受ける。当グループが自己の信用格付けの格下げや見通しの下方修正を受けないということは保証できない。かかる格下げや見通しの変更につながる要因は当グループの力が及ばない場合がある。かかる要因の例としては、当グループまたは当グループの有価証券を格付する機関が使用する方法の変更が挙げられる。当グループの短期もしくは長期の信用格付けの大幅な下方修正はその資金調達の金額、コスト、および財源に影響を及ぼす可能性があり、これにより当グループの収益性、財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

9 金利、コモディティ価格、株価、その他市場リスクがグループの財務内容、業績、見通しに悪影響をもたらす可能性がある

市場リスクとは、金融市場における金利または価格の不利な変動による、収益または経済価値の損失の潜在的な可能性である。当グループの市場リスクに対するエクスポージャーは、主に顧客のニーズに基づいた取引によって生じる。

当グループの主な市場リスク区分は以下のとおりである。

- 金利リスク イールド・カーブ、クレジット・スプレッドおよび金利オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。
- 為替リスク 為替レートおよび為替オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。
- コモディティ価格リスク エネルギー、貴金属、ベースメタルおよび農産物を含む、コモディティ価格およびコモディティ・オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。
- 株価リスク 株価、株価指数、株式バスケットおよび関連オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。

これらのリスクを有効に管理しない場合、もしくは予期せぬ事象が生じて市場が大きく混乱した場合、グループの財務状態、業績、見通しに重大な不利な影響を及ぼす可能性がある。

10 当グループは、事業の地理的分散から生じる為替変動リスクにさらされている

当グループの事業は、数多くの法域でポンド、韓国ウォン、香港ドル、シンガポールドル、台湾ドル、人民元、インドルピーなど数多くの通貨で行われているため、当グループの事業は為替レート変動のリスクにさらされている。グループ会社の営業成績は、まずは本拠地の現地通貨で報告され、これらの営業成績は当グループの連結財務書類に含められるために、適用される為替レートを使用して米ドルに換算されている。現地通貨と米ドルの間の為替レートは変動しており、引き続き変動する可能性がある。このため当グループは、米ドル以外の通貨の授受、外国の子会社および支店からの配当金およびその他の収益、外国子会社および支店の報告利益、ならびに米ドル以外の通貨建ての投資および米ドル以外の通貨による事業活動に起因するリスク加重資産の純資産帳簿価額に関連して、為替レートの変動にさらされている。

当グループは為替レートの変動を監視しているが、経済や市場の状況の変化について正確に予測すること、またかかる変動が当グループに及ぼす可能性がある影響や、当グループが業務を行っている国の通貨の為替レート変動による米ドル換算への影響を予想することは難しく、このいずれかが当グループの財務内容、業績、見通しに不利な影響をもたらす可能性がある。

11 世界全体および当グループが業務を行っている市場における金融市場ボラティリティが、当グループの資産、財務内容、業績、見通しに重大な不利な影響を及ぼす可能性がある

特定の金融市場や資産クラスに影響を及ぼす、ボラティリティの上昇やさらなる混乱は、当グループの資産、財務内容、業績、見通しに重大な不利な影響をもたらす可能性がある要因である。これらの要因は、当グループの売却可能ポートフォリオおよびトレーディング・ポートフォリオの資産の時価評価額に不利な影響を及ぼしてきており、また不利な影響を及ぼす可能性がある。さらに、当グループの資産担保証券(以下「ABS」という。)の裏付けとなっている資産のパフォーマンスがさらに悪化すれば、追加の減損が生じる可能性がある。2014年12月31日現在、ABSポートフォリオは当グループ資産の約1%を占めている。

市場の変動が続けば、デリバティブ契約を締結している特定の顧客に不利な影響を及ぼす可能性もある。当グループは顧客のエクスポージャーおよびリスクを管理しようとしているが、デリバティブ契約の結果、特定の顧客に与える潜在的な損失によって、顧客との争議や会社の債務不履行が増えたり、当グループによる評価減または減損が追加で生じる可能性がある。

12 銀行、その他金融機関、企業の不履行に起因するシステムック・リスクが当グループに不利な影響を及ぼす可能性がある

金融サービス業界内でいずれかの金融機関または企業が不履行に陥れば、他の金融機関も不履行に陥る可能性がある。与信、取引、決済、その他の関係により、多くの金融機関の営業の健全性は密接な相関関係にあるため、ある一つの金融機関の懸念や不履行が、他の金融機関の重大な流動性の問題、損失、不履行につながる可能性がある。このリスクは「システミック・リスク」と呼ばれることがあり、当グループが日常的にやり取りしている決済機関、銀行、証券会社、その他金融機関、取引所などの金融仲介機関に不利な影響を及ぼすことがあり、このことが当グループの資金調達能力に不利な影響を及ぼしたり、当グループの事業、財務内容、業績、見通しに重大な不利な影響を及ぼしたりする可能性がある。

13 カントリー・クロスボーダー・リスクが当グループの財務内容、業績、見通しに重大で不利な影響を及ぼす可能性がある

カントリー・クロスボーダー・リスクは、外国政府が講じた特定の措置（主に外貨の転換性および移動性に係る措置）によって、当グループが顧客または第三者から契約上の債務に係る支払を受けることのできないリスクである。

これらのリスクが当グループの財務内容、業績、見通しに重大で不利な影響を及ぼす可能性がある。

14 当グループは、司法制度や紛争解決制度の発達が遅れている市場でも業務を行っており、このことが当グループの財務内容、業績、見通しに重大で不利な影響を及ぼす可能性がある

当グループが業務を行っている一部の未発達な市場では、北米、西ヨーロッパと比べて司法制度や紛争解決制度の発達が遅れていることがある。契約違反が発生した場合、契約の相手方に対する請求やその執行が難しいことがある。一方、当グループに対して請求がなされる場合、かかる申し立てを抗弁するのは難しいことがある。当グループが、司法制度が十分発達していない市場において法手続きの当事者になる場合、かかる手続きに対する不利な結果が、当グループの財務内容、業績、見通しに重大で不利な影響を及ぼす可能性がある。

15 当グループが業務を行っている市場における敵対行為、テロ攻撃、社会不安、自然災害が、当グループの事業、業績、見通しに重大で不利な影響を及ぼす可能性がある

当グループは世界中の数多くの市場で業務を行っており、その業績の一部はクロスボーダー取引や資本フローの開放性に左右されている。当グループの拠点における地政学的な緊張や対立が、取引フロー、顧客の支払能力、また当グループが国境を越えて資本、流動性、事業を管理する能力に影響を及ぼす可能性がある。

当グループが業務を行っている一部の国では、社会不安、国内および近隣諸国との敵対行為、テロ攻撃が時々あるいは現在発生している。これらの国の一部では近年、地震、洪水、干ばつなどの自然災害も発生している。これらの、または同様の敵対行為、緊張状態、自然災害が、当グループが業務を行っている市場における政治的または経済的不安定性につながり、当グループの事業、財務状態、業績、見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

16 当グループは選別的に事業を拡大し、選別的に処分を行うが、これらが効果的に管理できない場合、リスクとなる場合がある

当グループの事業戦略は既存事業の成長に基づいているが、各種の市場における既存事業の合理的な拡張であるとする資産もしくは事業を取得する選別的な計画も含む。当グループの買収の成功は、当グループが期待する水準の業績の達成のほか、新規買収事業の業務を当グループのオペレーショナル・リスクの枠組みに統合する経営陣の能力にも、一部左右される。当グループは事業拡張を効果的に管理することが困難となり、それに失敗する可能性があり、それは当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2013年11月、当グループは新たな戦略を発表して、資本投下を加速する分野への焦点を明確にした。投資能力を創り出すために、当グループは各種の事業および持株を売却するプログラムを策定した。処分の成功

は、事業または資産に対して当グループが期待する価格または対価の達成に加えて、売却される事業の業務の移行管理を当グループのオペレーショナル・リスクの枠組みに組込む経営陣の能力にも、一部左右される。当グループはかかる処分を効果的に管理することが困難となり、失敗する可能性があり、それは、当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

17 当グループの事業はレピュテーションリスクにさらされている

レピュテーションリスクとは、利害関係者が当グループもしくはその行動を否定的に考える結果、収益の逸失もしくは時価への悪影響となる当グループの主要事業に対する被害の可能性である。レピュテーションリスクは、当グループがカントリー・リスク、信用リスク、流動性リスク、市場リスク、規制リスク、法律もしくはその他のオペレーショナル・リスクのうちの1つもしくは複数を含め、自己の事業上のリスクを効果的に軽減することができないことで生ずる可能性がある。当グループの評判が損なわれた場合、既存の顧客は当グループとの取引を減らすか、または停止する可能性があり、潜在顧客は当グループとの取引に消極的になる可能性がある。レピュテーションリスクについては、従業員全員が日々、確認および管理責任を負っている。かかる責任は当グループの行動規範の一部であり、バリューベースの業績評価を通じてさらに組み込まれている。

レピュテーションリスクはまた、環境および社会基準を遵守できないために生じる場合がある。当グループの主な環境および社会上の影響は、当グループの顧客との関係や資金調達の決定を通じて生じる。当グループは、特定のリスクを伴うセクターで事業を展開する顧客に金融サービスを提供する際や、重要な項目に適用する一連の行動準則を発行してきた。当グループの組成および与信プロセスには、環境および社会リスクを特定し評価する仕組みや、特定のリスクを伴う取引案を見直す、専門の環境および社会的リスク管理チームがある。

当グループの評判の重大な毀損は、現在もしくは将来の顧客の喪失、または政府もしくは規制当局との重要な関係への打撃を通じて、当グループの将来の収益力に重大な影響を及ぼす可能性がある。レピュテーションリスクを効果的に管理できない場合、当グループの事業、業績、および見通しに重大な影響を及ぼす可能性がある。

18 当グループは年金リスクにさらされている

年金リスクは、当グループの年金制度の数理的に評価された不足額を充足しなければならない、または充足することによる損失の可能性である。年金リスクのエクスポージャーは、当グループの年金制度の積立義務の充足の必要から生じる財務状況のリスクに重点が置かれている。不足が生じた場合、当グループは自己の年金制度に追加的な支払いが義務付けられる、もしくは追加的な支払いを選択する場合がある。このことはかかる支払額に応じて、当グループの事業、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

マクロプルーデンス、規制および法務リスク

1 法律および規制上のリスクを適切に管理できない場合、当グループに悪影響が及ぶ可能性がある

当グループは様々な銀行および金融サービスに係る法律ならびに規制の対象となっており、事業を展開する各法域の多数の規制および施行当局による監督を受けている。その結果、当グループは多数の各種法律および規制上のリスクにさらされている。かかるリスクは、以下をはじめとした複数の形で生じることがある。

- 損失は、適用法および規則の変更またはこれらの適用の変更によって発生する場合がある。当グループは、国際的な銀行や金融機関に対して一般的になりつつある、現在または将来の規制もしくは法律の施行イニシアチブの時期あるいはその形態を予測することができない。
- 当グループが事業を展開する多数の国で、国ごとに関連する要件、基準、または制裁が大きく異なる、様々な複雑な法律および規制の適用を受ける結果として。

- マネーロンダリングやテロリストへの資金提供を防止する広範な法令や、一定の国、法人、および個人(当グループが随時事業を行っている、もしくは行っていた国、またかかる国の法人もしくは個人を含む。)に対する制裁規定を遵守する結果として。
- 契約上の義務を強制執行できない場合、意図された権利および義務を享受できない場合、契約上の義務が予想外もしくは不利な方法で、もしくは瑕疵のある担保合意により、当グループに対して強制執行可能となる場合のいずれかの理由で、瑕疵のある取引または契約から発生するリスク。
- 当グループの資産(商号などの当グループの知的財産権を含む。)を管理する権利および能力が適切に保護されない場合。
- 第三者に生じた損害に関し、主張に正当性があるかを問わず、当グループが請求または訴訟提起を受けた場合。訴訟の結果は本来的に不確定であり、それにより経済的な損失が生じる可能性がある。

法的小および規制上のリスクを適切に管理できない場合、当グループに悪影響が及ぶ可能性があり、また、結果的に当グループが、その事業、評判、財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性のある行政処分、罰金、またはその他の処分を受ける場合がある。

また、当グループの従業員、代表者、代理人、および第三者のサービス・プロバイダーによる、その勤務もしくはサービスの過程内もしくは過程外における適用法令もしくは規制の遵守の不履行、あるいは不履行が疑われるもしくは不履行と認識されることにより、規制および施行当局から照会もしくは調査を受ける、もしくは当グループもしくはかかる従業員、代表者、代理人および第三者のサービス・プロバイダーに対する様々な法域での規制措置もしくは執行を受ける結果に至っている、または将来にこうした結果に至る可能性が生じる。それらは、当グループの評判に悪影響を及ぼす場合があり、それにより不利な報道が行われ、関係規制当局もしくは監督当局による厳格な調査、当グループの追加的なコスト、当グループに対する罰則、訴訟、および費用の増加につながり、その結果として当グループの業務遂行能力、財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2 当グループは規制の厳しい産業で事業を展開しており、銀行に係る規制および法律の変更は当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある

当グループの事業は法律、規制、政策、および自主的な実務規範の変更の影響を含め、複雑な枠組みの金融サービスに係る法律および規制にさらされている。金融危機の結果、政府や規制当局の介入や監視の水準は大幅に強化され、金融機関に適用される規制は更に変更されているか、変更が予定されている。法律や規制の更なる変更は多数の法域で検討されている。当グループは自己の規制当局と緊密に協力し、状況を定期的に監視しているが、法律、規制、および財務またはその他の政策の今後の変更は予想することが難しく、当グループの力が及ばない。加えて、法律や規制が当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある方法で採用、施行、または解釈される場合がある。

当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある政府の政策および規制の変更には以下のものが含まれる。

- 中央銀行や規制当局の金融、金利、およびその他の政策
- 政府もしくは規制当局の政策の一般的な変更、または当グループが事業を展開する市場における投資家の意思決定に大幅な影響を与える規制制度の変更、かかる市場の構造や販売する商品を変える規制制度の変更、またはかかる市場での事業コストを高める規制制度の変更
- 自己資本比率および/または流動性、危機に対する政府の介入の資金を賄うための特別賦課金の請求(当グループにとって税控除とならない場合がある。)、一部事業の預金業務からの分離および

破綻リスクをとるには規制当局があまりに大きいと考える金融機関の清算に関連する消費者保護に係る規則およびブルデンス規則などのその他の規制要件の変更

- 当グループの市場全体にわたる、システミック・リスクの抑制(集中決済、証拠金要件、資本)と市場の透明性の向上(即時報告、取引所またはスワップ取引執行機関における取引、情報開示、記録保持)を意図した店頭(以下「OTC」という。)デリバティブの改革
- 競争および価格設定環境の変動
- 会計および監査基準、コーポレート・ガバナンス、業務、および従業員報酬の変更を含む財務報告に関連する動向
- 収容、国有化、資産の没収、外国人持分に関連する法律の変更
- 当グループの商品およびサービスに係る需要に影響しうるその他の不利な政治、軍事、および外交上の動向、社会の不安定化、または法律の不確定化

金融危機や近年の世界の経済状況に対応して、将来の金融危機を防止し、金融機関の安定を確保するため、資本および流動性の要件(後述のバーゼルIIIやCRD IVへの準拠を含む)の引上げ、税金および賦課金の引上げ、一部の取引についての中央清算の義務化、開示基準の強化、コーポレート・ガバナンスや従業員報酬制度の強化、一定の種類取引構造の制限など、金融サービス業界の規制および監督はすでに大幅に厳格化されている(詳細については、後述の「当グループは、資本、レバレッジおよび流動性要件の引き上げなど、より厳格なブルデンシャル基準を規制当局が課すリスクにさらされている」および「当グループの事業および業務が規制当局によって策定された破綻処理策(EU銀行再生・破綻処理指令および2009年銀行法に従って導入されたものを含む。)の影響を受ける可能性がある」という表題のリスク要因を参照のこと)。

これらの新要件は、程度は異なるものの、当グループのグループ会社を含め、金融サービス業界で事業を営む企業の収益性および経営成績に大きな影響を及ぼすおそれがある。また、かかる影響を受けたものに対して、現在の戦略の変更を求める、既存の事業の継続を妨げる、締結できる取引の種類もしくは金額を制限する、または請求できる金利もしくは手数料に制限を課すもしくは変更を求める可能性がある。当グループはまた、コンプライアンス・コストの増加および事業活動の遂行能力に係る制限に直面する可能性がある。

世界およびEUの銀行グループの監督ならびに規制に係る国際的な規制協力が強まっているが、当グループは現在また将来も事業を展開する各管轄区で既存および新規の規制要件を遵守するという複雑な状況にある。規制が変更されても、かかる規制要件は調整されることはなく、結果として当グループは異なる、また場合によっては対立する要件を遵守しなければならないことがある。上記の問題は当グループの多数の事業および活動分野に悪影響を及ぼす場合があり、当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす場合がある。

3 当グループは、資本、レバレッジおよび流動性要件の引き上げなど、より厳格なブルデンシャル基準を規制当局が課すリスクにさらされている

当グループの主要監督機関であるPRAは、当グループが自己のバランスシート、オフバランスシート、カウンターパーティ、およびリスク・エクスポージャーを参考にして保持しなければならない最低資本水準を決定している。現在、当グループはCRD IV(下記に定義される。)に基づいて十分な資本を保有しており、また既存の流動性基準に基づいて十分な流動性を保持している。しかし、PRAは(以下に記載する変更以外に)当グループやその英国の規制対象企業の最低資本要件の決定の際に非常に厳しいストレス・テストのシナリオを適用し、当グループおよびその英国の規制対象企業に課す規制上の最低要件を引き上げ、資本およびRWAの算定基準の一部変更を実施し、資本バッファを上乗せし、レバレッジの制限の強化を要請し、新しい規制要件を適用し、および/または当グループおよびその英国の規制対象企業に既存の要件を適用する方法を

変更する可能性がある。かかる追加の規制要件を満たすため、当グループは資本および/または流動性の引き上げ、または法令遵守を確保するためのその他の措置を取ることを求められる場合があり、これは当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

長期的に規制上の資本比率およびレバレッジ比率を維持するための当グループの能力は、当グループのRWAおよびエクスポージャー、税引き後利益、公正価値の調整などの多数の要因に影響される可能性がある。資本水準および要件はバーゼルIIIでは、従来の制度に比べて市場や経済状況に大きく左右されることから、経済や金融市場の状況が悪化すれば、有効な資本要件は高くなる可能性がある。

当グループは、現在協議中の、またはまだ確定していない、追加的規制の影響を受ける可能性もある。すべてを網羅するものではないが、その例を挙げると、信用リスクに係る標準的手法(BCBS CP307(以前はCD307と呼ばれていた))とオペレーショナル・リスクおよび市場リスクに係る標準的手法に基づく資本フロアの枠組みのデザイン(BCBS CP306(以前はCD306と呼ばれていた))に係るBCBS協議、提案中の欧州市場インフラ規制(EU域外からの特定の非金融カウンターパーティがデリバティブ取引を行うため証拠金を維持することを要件とするもの)(以下「EMIR」という。)、ならびに、慎重性に基づく評価(PVA)に係る改訂評価手法が含まれる。

こうした規制の変更が確定して実施された場合には、当グループのRWAの水準の上昇または規制上の所要資本の増加が直接または間接的にもたらされ、当グループの事業、財務内容、業績および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

バーゼルIII

BCBSは2010年12月、現行の資本基準を強化し、最低流動性基準を定めることを意図した新しい資本および流動性要件に係る提案を最終的に承認した(一般に「バーゼルIII」という。)。かかる提案には、CET1資本の新しい定義に加えて、追加的Tier1資本およびTier2資本に係る新しい適格基準が含まれている。改訂バーゼルIII資本規則は2011年6月に公表されたが、変更または説明が更に行われる可能性がある。バーゼルIIIは当グループに直接適用されるものではないが、世界の立法府と管轄当局(EUおよび英国の当局を含む。)は適用要件を定める際にこれに忠実に従っている。

バーゼルIIIは、該当する金融機関に関してRWAの8%という最低所要総自己資本比率を定めており、この中には、RWAの少なくとも4.5%のCET1資本比率とRWAの少なくとも6%のTier1資本比率が最低要件として含まれている。これらの最低資本要件に加えて、該当する金融機関がRWAの2.5%の資本保全バッファおよびRWAの2.5%以下の景気連動抑制的バッファの維持、ならびに、該当する場合には金融機関のシステム的な重要性に係る認識を反映する追加的バッファの維持が要求されることになる(より詳しくは以下を参照)。これらの資本バッファ要件のそれぞれが、CET1資本によって満たされなければならない。バーゼルIIIは、各国の管轄当局がその規制下にある金融機関に追加的な資本要件(追加的なバッファを含む。)を課す権限を有するべきであることも提案している。さらに、バーゼルIIIは、今後検討および調整が行われるものの、総エクスポージャーに対するTier1資本の比率を3%とする最低レバレッジ比率要件が2018年1月1日以降銀行によって満たされる必要があると提案している。

BCBSは、グローバルなシステム上重要な銀行(以下「G-SIB」という。)にはバーゼルIIIの最低基準を上回る規制資本を維持することを要求されるべきであると提案した。2011年11月にBCBSが最終的に承認し、2013年7月に更新された提案によれば、G-SIBは、認識された自己のシステム上の重要性に応じて、RWAの1%から3.5%の範囲で追加的CET1資本要件を満たす必要がある。

BCBSは、バーゼルIII要件を段階的に導入し、2019年1月1日までに最終的に実施することを提案している。ただし、G-SIBの資本要件の引き上げは2016年から2018年までに段階的に実施される。

当グループは2012年11月および2013年11月にFSBによってG-SIBに指定され、2014年11月にも再度FSBによってG-SIBに指定された。当グループは1%の資本バッファ要件の対象に分類されており、2016年から2019年1月までにかかる追加の資本要件を満たす必要がある。当グループの非英国企業の一部はBCBSやFSBが策定し

たアプローチに沿って、事業を展開する市場における国内のシステム上重要な銀行に指定されることもあり得る。その場合、結果的にかかる企業の資本要件は高くなることがある。

CRD IVの資本要件

パーゼルIIIは、EUにおいては指令(以下「CRD IV指令」という。)および規則(以下「CRD IV 規則」といい、CRD IV指令と合わせて「CRD IV」という。)によって構成される包括的な法令を通じて施行された。CRD IV指令がそれぞれの加盟国内で国内立法によって施行されなければならない一方、CRD IV規則は各加盟国において直接適用されるので、国内で施行するための対応策は必要ない。CRD IVは2013年4月16日に合意に達し、最終草案が2013年6月26日付のEU官報で公表された。EU加盟国は2014年1月1日から新しい要件(一定の例外および経過措置に従う。)を適用しなければならない。

2013年12月、PRAは、英国の銀行、住宅金融組合およびPRAが指定する投資会社の分野におけるCRD IVの関連規定の施行に必要な政策方針書、規則および監督声明(主にCRD IV指令に基づく要件であるが、CRD IV規則の下で許容される特定の裁量権にも基づいている。)を公表した。かかる案は、PRAが国内裁量を有する範囲で、資本フィルターおよび控除、ピラー1資本要件の実施、および既存の非適格資本項目の適用免除対応など、CRD IVの一定の項目の適用につき概説したものである。当グループ・レベルでは、PRAはすべてのCET1資本フィルターおよび控除を2014年1月1日から完全適用し、CRD IV内で実施可能な経過規定を使用していない。2014年6月、PRAは、ピラー1資本要件の段階的实施に関し、2014年7月1日から英国の最大手8金融機関(当グループを含む。)に適用される要件を定め、CET1資本比率要件を7%(CRD IV規則およびPRAルールブックに定められた資本の定義に基づく。)、および最終的Tier1レバレッジ比率を3%とした。CRD IVによれば、追加的Tier1資本またはTier2資本に該当しない2011年12月31日以前に発行された資本性商品は経過期間にわたって段階的に廃止される。かかる商品の計上水準の上限は、2014年1月1日現在では80%であったが、その後毎年10%ずつ引き下げ、2022年1月1日までに全面的に廃止される。さらに、償還インセンティブ(例えば金利のステップアップ)が伴う商品は、その実効償還日(償還インセンティブを伴う最初の繰上償還日が2013年1月1日以降とされている資本性商品の場合は、償還インセンティブを伴う当該の最初の繰上償還日が実効償還日となる。)に廃止される。当グループがCRD IVに基づいて非適格となる商品を償還することが契約上不可能である場合があり得るので、当該商品が将来的に規制資本としての適格を失う結果、当グループが追加の資本の積み上げを余儀なくされる可能性がある。

EBAは欧州委員会により業務を委任され、多数のCRD IV要件に係る技術的基準(以下「EBAテクニカル基準」という。)を策定し、銀行向けの単一のEU規則書の作成を促進している。かかる技術的基準の発効には欧州委員会による採択が必要である。自己資金に関連する多数の技術的基準が2014年1月7日付委員会委任規則(EU)241/2014号によって施行され、2014年3月14日にEU官報に掲載された。CRD IV資本要件の最終的影響に関しては、自己資金要件に関連する一部のEBAテクニカル基準が草案の形式のままとなっており、欧州委員会による採択が済んでいないため、ある程度の不確実性が残されている。

EU銀行再生・破綻処理指令

金融機関および投資会社の再建・破綻処理の枠組みを定めるEU指令(以下「EU銀行再生・破綻処理指令」または「BRRD」という。)も、自己資金および適格負債に係る最低要件(以下「MREL」という。)を該当機関(下記に定義される。)が満たすことを確保する義務を、加盟国に課しており、それは金融機関の負債および自己資金合計の一定割合として計算される。当グループが維持することを要するMRELの水準はまだ確定していないが、当グループが維持することを要するMRELの水準が、当グループが事業を行うコストに悪影響を及ぼす可能性がある。MRELの水準は、FSBがG-SIBのTLACに関連して策定した最終的立場に従って定められると予想されるので、これについて以下さらに詳細に述べる。EBAは、TLACに係るFSBの提案書草案が2014年11月に公表されたのを受けてMRELに係る協議文書を公表し、その中で、EBAの提案がFSBによって提案されたG-SIBのTLACの条件規定書に適合するものになると予想されること、および、BRRDに基づくEBAの受託事項の

性質と、BRRD MREL要件がG-SIB以外の銀行に適用されるという事実とに起因する相違がある場合でも、破綻処理当局がFSBにより策定されている国際的枠組みに従ってG-SIBに係るMRELを実施することは当該相違によって妨げられない見込みであることを明記している。

2013 年金融サービス(銀行改革)法

2013 年金融サービス(銀行改革)法は、2000年金融サービス市場法(以下「FSMA」という。)を改正し、負債商品を発行することまたは金融機関の負債の一部が特定の種類の負債商品によって構成される点を確保することを金融機関に要求する権限を英財務省に与えた。この権限は、CRD IVに基づく資本要件規制への追加となっている。英財務省は、TLACまたはBRRDに従ったMRELの要件を事業者が満たすべき旨の要件を課すために必要に応じてこの権限を用いる意向を示してきた。現時点では、TLACおよびMRELに係る国際的合意を待つ間、詳細な要件の確定は見送られているものの、英財務省は、金融機関に課されるTLACおよびMREL要件を定める場合におけるこの権限の行使に適用される命令の草案の協議を行ってきた。2016年1月1日までにこの権限の行使が可能になると予想されており、その段階で、当グループに課されるTLACおよびMREL要件を導入するためにこの権限が行使される可能性がある。それによって、当グループが事業を行うコストが著しく増加することがあり得る。

FSBのTLAC提案

2013年、G20は、G-SIBが有する損失吸収能力の充実度に係る提案を2014年末までに検討および作成するようFSBに求めた。FSBはその提案書草案を2014年11月に公表した。この案は、(i) 破綻処理手続きにおけるG-SIBの損失の吸収および資本再構築に係る原則集の提案と、(ii) G-SIBのTLACの特徴および充実度に関して国際的に合意される基準の提案である大まかな「条件規定書」によって構成されている。FSBがG-SIBのTLACに関して提案する中心的原則は、金融の安定性に対する影響の最小化、重要な機能の継続性の確保、および、損失に対する納税者のエクスポージャー(すなわち公的資金)の回避を高水準の信頼度の下で達成することができる整然とした破綻処理の実施のために利用可能な、十分な損失吸収と資本再構築の能力がなければならない、ということである。FSBが提案するその他の原則は、この基本的な指針の具体化である。

FSBのTLAC提案の下では、グループのRWAの16%から20%までの間のピラー1普通株式等最低TLAC要件がG-SIBに適用される(FSBが定量的影響調査の結果に基づいてこの範囲内の最低水準を選択することとなる可能性が高い。)。さらに、提案書は、ピラー1 TLAC要件が、バーゼルIIIのTier1レバレッジ比率要件(これについては下記「英国のマクロブルーデンス規制」の項でさらに詳細に述べる。)を満たすのに必要な資本量の少なくとも2倍であることを要すると明記している。このことは、現在の提案が確定した場合に、最低レバレッジ比率要件が現在バーゼルIIIによって提案されている3%だと仮定すると、英国におけるTLAC要件が少なくとも総レバレッジ・エクスポージャーの6%になることを意味する。FSBは、国内の破綻処理当局が上記の水準を上回るピラー2要件を課す権限を有すべきことも提案している。

FSBは、(EUにおいてはCRD IVを通じて反映された)バーゼルIIIの最低規制資本要件の充足のために算入される規制資本財源が、最低TLAC要件の充足に関しても算入されるべきだと提案している。ただし、規制資本バッファーとピラー2資本要件は、最低規制資本要件および最低TLAC要件を満たすために要求される部分を超えるCET1財源を用いて充足される必要がある。FSBは、個々のG-SIBが破綻処理における損失の吸収および/または資本の再構築のための十分な発行済み長期負債を有することを確保するために、負債資本財源と規制資本ではないその他の適格TLACとの合計が、最低TLACの33%以上であるべきだと提案している。規制資本ではないTLACには一定の適格性条件が適用され、これには、(i) 満期までの期間が最低1年であること、(ii) 無担保であること、および(iii) TLACの構成要素の適格性を有しないものとして列挙される特定の負債(例えば預金保険の対象預金)に対して契約上、仕組み上または制定法上劣後することが含まれる。さらに、適格TLACが同一の質のまたはより質の高い負債と差し替えられる場合を除き、当該TLACの償還に監督当局の承認を要することが提案されている。

当グループには、3.5%の合算バッファ(2.5%の資本保全バッファ、FSBにより決定されたG-SIBとしての資本サーチャージ1%、および0%の景気連動抑制的バッファによって構成される。)も適用される。以上のように、FSBの提案が現在の形式で確定した場合には、当グループが当グループのRWAの19.5%から23.5%までの間の総合TLAC(合算バッファを含む。)を維持することを要求される結果となる(PRAはピラー2の要件を追加すると共にこれを増加させることが可能)。

CRD IVに基づく新しい流動性基準

(パーゼルIIIにより提案された要件を実施する)CRD IVに基づき、銀行は2つの新しい流動性基準、すなわち流動性カバレッジ比率要件(以下「LCR」という。)と安定調達比率要件(以下「NSFR」という。)を満たさなければならない。LCRは銀行に対して、かかる銀行が深刻な短期的流動性ストレス・シナリオの下で直面する可能性のある純キャッシュ・アウトフローを補うために利用可能である、障害なく質の高い流動資産を保有することを求めるものである。NSFRは、拠出資産の流動性プロファイルに対するある銀行の使用する安定した資金源の金額と、オフバランスシートの約定および債務に由来する偶発的な流動性の必要可能性を測定するものである。EU域内に本拠地を有する銀行には2015年10月から60%のLCRの要件が適用され、この比率は、2018年1月1日までに100%に達するように毎年少なくとも10パーセントポイント引き上げられる。NSFRは2018年1月1日の実施計画に先立って観察期間が設けられる。

PRAは現在、以下の項目に基づく独自の流動性基準を適用している。すなわち、(i)流動性の自己充足および十分に係る原則、(ii)拡張的なシステムおよび管理要件、(iii)狭義の流動性資産に基づく個別流動性の十分性基準などを含む量的要件、それに(iv)頻繁な規制上の報告、である。2014年11月、PRAは、その現行の制度を2015年10月1日からCRD IVに基づく制度に移行するための協議を開始した。当グループは、現在はPRAが定めた最低要件を満たしている。しかし、当該要件の将来的な変更が当グループの財務内容、業績および見通しに悪影響を及ぼさないという保証はない。

英国のマクロプルーデンス規制

2012年金融サービス法は、BoE取締役会の下部委員会であるFPCに対して、システミック・リスクを管理する目的でのマクロプルーデンス施策の実施を確実にするために、PRAおよび金融行動監視機構(以下「FCA」という。)に対して指示を行う権限を付与した。FPCは、現在景気連動抑制的バッファを0%と定めており、景気連動抑制的バッファは、一式の中核的指標に基づくFPCの継続的検討の下に置かれる。英政府は、英国の銀行サービス市場のリスクに対処するために、FPCがPRAに対して、銀行に追加的な個別の資本要件を課させることを可能とすべきと考えている。

英政府は、レバレッジ比率要件とバッファを定めるようPRAに指示するための権限をFPCに持たせる意向を示した。BoEは、FPCを通じて、2014年にレバレッジ比率の見直しを行い、2014年10月にその結果が公表された。FPCは英政府の提案に同意し、(i)最低レバレッジ比率要件、(ii)G-SIBとその他の国内大手銀行および住宅金融組合に適用される補足的レバレッジ比率バッファ、ならびに、(iii)景気連動抑制的なレバレッジ比率バッファを定めるようPRAに指示する権限をFPCが有するべきであると勧告した。FPCは、可能な限り速やかに、かつ、G-SIBとその他の国内大手銀行および住宅金融組合に関して国際的に合意される基準に先立って、英国のG-SIBに係るレバレッジ比率の枠組みを導入すべき強い根拠があるという考えを示した。

この関係で、FPCは以下の項目等を提案した。

- 英国のG-SIB(当グループを含む。)に係る3%の最低レバレッジ比率要件を可能な限り速やかに英国で導入し、レバレッジ比率が3%に保たれるべきであるというPRAの既存の監督指針に取って代わるものにすべきであること。
- G-SIBに係る補足的レバレッジ比率バッファを導入し、これらの事業者の対応するリスク加重G-SIB資本バッファ比率の35%と定めるべきであること。リスク加重システミック・リスク・バッファは、現時点では2016年に施行されると予想されているが、リスク加重システミック・リス

ク・バッファが当グループのG-SIBバッファよりも高くなる場合またその限度を除いて、この資本バッファが当グループに影響を及ぼす可能性は低い。FPCは、補足的レバレッジ比率バッファがリスク加重システミック・リスク・バッファとともに2016年に導入されるべきだと提案しており、この要件は当グループに影響を及ぼす可能性が高い。

- リスク加重景気連動抑制的資本バッファ比率の変更と同時に、景気連動抑制的レバレッジ比率バッファを導入および施行すべきであること。FPCは、景気連動抑制的レバレッジ比率バッファがリスク加重景気連動抑制的資本バッファの35%に定められるべきだと提案した。

英政府は、FPCの勧告に合意し、2014年11月に、FPCにかかる権限を委譲する提案およびそのための二次的な法案についての公的協議を行い、2015年1月に英国議会で命令案を提出した。これに平行して、2015年2月、FPCは、上記のようなレバレッジ比率の運営権限を行使するための、政策方針書案を公表した。かかる二次的な法律制定案は、3%の最低レバレッジ比率要件をもって、2015年4月6日に発効した。また、景気連動抑制的なレバレッジ比率バッファにおいても、英国議会の承諾に従い、同日より発効される可能性が高い。

2013年3月、FPCは、英国の銀行システムの資本充実度を評価するための同システムの定期的ストレス・テストを開発すべきであると勧告した。2014年12月16日、BoEは、第1回の同時ストレス・テストの結果を公表した。英国の2014年のストレス・テストは、英国の家計部門に端を発する脆弱性を調査したものであり、とりわけ、金融システムの安定性に係る主要な国内のリスクについての金融政策委員会の評価が反映されている。BoEは、英国の銀行システムに係る今後のストレス・テストには(当グループが営業している市場の一部などの)新興市場におけるリスクに対する英国の銀行のエクスポージャーの評価が含まれることを示した。今後のストレス・テストの結果、当グループが追加的資本を積み上げすることを要求される可能性があり、当グループの財務内容、業績および見通しに悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループに適用される規制上の資本要件、流動性要件、またはその他の要件が今後引き上げられた場合、当グループの財務内容、業績、および見通しに悪影響を及ぼす場合がある。さらに当グループがかかる引き上げ後の要件を満たせなければ、規制当局の介入もしくは制裁(銀行免許の喪失もしくは停止など。)または重大な評判の悪化を招く結果となる可能性があり、このことは当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす場合がある。

「普通株式等Tier 1資本」、「追加的Tier 1資本」、「Tier 1資本」および「Tier 2資本」は、文脈に応じて、(i) CRD IV (EBAテクニカル基準を含む。)および/もしくはバーゼルIIIに基づき要求されるもの、または(ii) PRAのガイダンスもしくは規則において定められたものを意味する。

4 当グループの事業および業務が規制当局によって策定された破綻処理策(EU銀行再生・破綻処理指令および2009年銀行法に従って導入されたものを含む。)の影響を受ける可能性がある

規制当局が不健全なまたは破綻しつつある銀行の事業、業務ならびに資本および負債の構造に介入してそれを変更することを可能にするように、当グループの規制当局、中でも英国およびEUの当局がこれまでに導入したおよび今後導入することを予定している幅広い権限は、当該権限が実際に行使された場合に、当グループの収益性、資金調達コストおよび世界戦略の実施に重大な影響を及ぼす可能性がある。破綻処理権限の行使は、当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす場合がある。

さらに、再建および破綻処理の制度では、銀行が財政困難に陥る可能性に備えるために、当グループがその法律上、資本上または業務上の構造を変更すること、一定の活動を変更またはその続行を中止すること、またはMREL要件を満たすことを要求する権限が当グループの規制当局に与えられている。当グループの規制当局が、ストレス状況における当グループの破綻処理可能性および/または再建可能性を高めるためにこうした変更が必要もしくは望ましいと最終的に決定した場合には、要求される変更の効果が当グループの資本、流動性およびレバレッジ比率または全体的な収益性に重大な影響を及ぼす可能性がある。

規制に基づく資本の減額およびペイルイン権限

2014年5月15日、EUの銀行および投資会社（以下「**該当機関**」という。）の再建および破綻処理の枠組みを構築するBRRDが、EU議会とEU理事会によって可決された。BRRDには、不健全なまたは破綻した該当機関の秩序立った破綻処理を促進するためのEUの規制当局の統一化された手段および権限を含んでいる。BRRDは、該当機関および/またはその欧州経済領域（以下「**EEA**」という。）持株親会社が発行した特定の資本性商品の恒久的減額処理を行うこと（または資本性商品を株式に転換すること）によって、深刻な財政困難または存続不可能な状態にある該当機関および/またはそのEEA持株親会社の資本を再構成する権限を、加盟国がその規制当局および破綻処理業務の責任を負うその他の機関（以下「**破綻処理機関**」という。）に付与することを要求している（以下「**規制に基づく資本の減額権限**」という。）。破綻処理機関はまた、破綻処理シナリオにおいて該当機関および/またはそのEEA持株親会社の無担保債務（例えば本社債など）の「ペイルイン」を行う権限、すなわち、無担保債務の減額または無担保債務の株式への転換を通じて、破綻したまたは破綻しつつある該当機関の損失を一部の債権者に負担させる権限も有する（以下「**ペイルイン権限**」という。）。加盟国は、2014年12月31日までにBRRDの下で定められた要件の国内法化を行い、2015年1月1日から当該要件を適用することを要求されたが、ペイルイン権限の適用については2016年1月1日まで延期することを許可されている。英財務省はこの選択肢を利用しなかったため、英国では2014年12月31日からペイルイン権限が施行された。

破綻処理基金

BRRDは、該当機関が、その債務（自己資金を除く。）から預金保険対象預金を控除した金額に当該機関のリスク特性を反映するための調整を加えた値に比例して、事前の拠出を行う破綻処理基金を設立することを、加盟国に要求している。かかる破綻処理資金は、破綻処理機関の破綻処理権限の効果的な適用を確保するために設けられる。それぞれの破綻処理基金は個々の該当機関が拠出する金額を独立して決定するが、当該破綻処理基金の利用可能な財源が2024年12月31日までに当該地域の認可されたすべての金融機関の預金保険対象預金の額の少なくとも1%に達することを確保することが要求されている。この観点から、BRRDが施行される時点を最初として毎年拠出が行われること、および、この毎年の拠出が（必要に応じて）臨時拠出によって補完されることが予想される。英国の破綻処理基金への拠出の費用は、SCBまたは当グループの重要な費用となる可能性があるが、一方で英国は、今後英国の銀行税を選択された毎年の資金調達源として扱う権限を有効に取得している。該当機関はまた、事前の拠出により調達された金額が当該機関の破綻処理に伴う損失、コスト、またその他の支出を補うには不十分である場合、臨時に事後の拠出を行わなければならない場合がある。

EU以外の法域における資金調達への潜在的影響

BRRD第55条は、EEA域外国の法律に準拠している該当機関（発行会社などの、EU域内で設立された該当機関の支店を含む。）の負債（本社債を含む。）に関連する契約に係る新たな要件を導入した。加盟国は、債権者または当該負債を創出する契約の当事者が、当該負債がペイルイン権限の対象となる可能性があることを認識するとともに、ペイルイン権限の行使として実施される元本もしくは未返済残高の減額、転換または消却に同意することを定める条件が、当該契約に含まれることを確保するよう、該当機関に要求しなければならない。破綻処理機関は、前記の契約条件の強制力および有効性に係る法律意見書の提出を金融機関に要求することができる。当該契約条件が含められなかった場合でも、破綻処理機関が関連する負債に係るペイルイン権限を行使することは妨げられない。当グループは現在、当グループが支店を出店しているEEA域外法域におけるこの要件の潜在的影響を特定する作業を行っている。この要件によって、当グループのEEA域外支店がその現地市場で資金を調達する能力が影響を受け、当該資金調達のコストが上昇し、当グループの競争上の不利がもたらされること、ストレス期間中の資金調達が影響を受けること、および、追加的な業務上の必

要事項が発生することがあり得る。2016年1月1日まで施行を見送る裁量権が加盟国に与えられているが、PRAは2015年2月19日からこの要件を負債商品（社債を含む。）に適用することを選択した。

早期介入権限および破綻処理可能性の障害を取り除く権限

BRRDは、存続可能な該当機関の再建を促進するために適切な早期の段階で介入するため、規制当局の既存の権限を強化する。その中には、取締役会のメンバーの解任および交代の任命の権限、該当機関の再建計画で認定された1つもしくは複数の措置を実行する権限、該当機関の法律上もしくは事業上の構造の変更を求める権限、または該当機関の財務上の健全性を回復させるため、特別なマネージャーを任命する権限が含まれる。破綻処理機関はまた、該当機関に特定の措置を講じさせ、もってかかる該当機関もしくはそのグループの破綻処理の実現可能性を向上させることを求めることができ、該当機関のグループの構造もしくはその事業戦略の変更を必要とする場合がある（例えば、グループは特定の事業もしくは重要なサービスを子会社化することを求められる。）。

BRRDに基づく追加的な破綻処理権限

BRRDの下では、破綻する該当機関（およびその持株会社の一部）の秩序だった破綻処理を促進するために、破綻処理機関に様々な権限を付与することが要求されており、その中には、以下の権限が含まれている。

- (i) 該当機関の株式および負債商品の譲渡、消却、もしくは減額、または優先株や条件付転換商品を含む新株式またはその他の資本性商品の発行
- (ii) 該当機関の発行した負債商品の満期の変更、または支払金利の金額もしくはかかる商品の金利の支払日の変更
- (iii) 株式その他の所有持分商品もしくは負債商品の上場の廃止もしくは取引の終了、または、新たな株式その他の所有持分商品の上場もしくは上場の容認、および、減額処理が行われた負債商品の再上場もしくは再上場の容認
- (iv) 譲渡に係る法律もしくは契約上の制限なく、該当機関の資産、権利、および債務を譲渡
- (v) 該当機関の事業の買収者が、その事業を効果的に運営することを可能にするために必要な、サービスもしくは設備を、かかる該当機関に提供しよう要請
- (vi) EU外の管轄区に所在する不動産の譲渡の要請

英財務省、PRA、FCAおよびBoEが2009年銀行法に従って英国内で適用する破綻処理の枠組みにも、上記と類似する権限が含まれている。さらに、英政府は、2009年銀行法に基づくその破綻処理の枠組みにペイルイン権限を導入するための法令上の枠組みと詳細な要件の国内法化を、2014年12月31日に施行した。これらの権限は、本社債に関しても適用され得る。

2009年銀行法に基づく破綻処理権限

2009年銀行法は2009年2月21日に発効し、英国の法律の下で法人化され設立された預金収集機関（SCBなど）に適用される。かかる法律により、FSMAセクション55Bおよびスケジュール6で規定する閾水準を満たせない、または満たせないと思われる銀行に対処するために、当該閾水準を満たす措置が講じられることが合理的に見込まれない場合に、行使することができる権限（以下に述べる安定化策を含む。）が、英財務省、BoE、PRAおよびFCAに付与されている（現在、SCBに係る事例はなく、当グループは該当する可能性があるとは思われない。）。制定された当初の2009年銀行法は、3つの安定化策と2つの倒産手続きからなる特別な破綻処理制度を定めていた。

安定化策には次の各項目が含まれる。

- (i) 銀行または銀行持株会社（発行会社など）の一時的な公的所有への移管

- (ii) 民間部門の購入者への銀行の全部または一部の譲渡
- (iii) BoEが全持分を所有する受け皿銀行への銀行の全部または一部の譲渡

倒産手続きは次のとおりである。

- (i) 適格預金者の口座が別の銀行に譲渡され、または、金融サービス補償制度に基づいて適格預金者が補償を受けることを確保するように設計され、その後、銀行の債権者にとって最善の結果が達成されるようにするための銀行の業務の清算、銀行の倒産手続き
- (ii) 特別破綻処理制度に基づいて民間部門の購入者または受け皿銀行への銀行の一部の譲渡が実施される場合に、商業的購入者または譲受機関が円滑に事業を行うことを可能にするために、売却または移転されなかった銀行が、譲渡対象の事業に対するサービスおよびファシリティの提供を継続することを確保するように設計された、銀行の更生管財手続き

2011年2月、「投資銀行業務」事業を有する英国の預金収集機関に2011年投資銀行特別管理規則により特別管理手続きが導入された。かかる手続きは2009年銀行法の銀行破産・銀行管理手続きに基づいているが、特別管理目的が追加的に考慮されている。

英財務省、BoE、PRAおよびFCAは、特別破綻処理権限の行使に当たって、指定された目的（英国の金融システムの安定の保護および拡大、英国の銀行制度の安定に係る信頼度の保護および向上、預金者保護、公的資金の保護、ヨーロッパ人権条約に違反する財産権の侵害の回避）を重視しなければならない。

2013年金融サービス（銀行改革）法に基づくバイルイン権限

2013年金融サービス（銀行改革）法は、2009年銀行法に規定された既存の3つの安定化の選択肢に加え、BoEが2009年銀行法に従って行使することができる第4の安定化の選択肢としてのバイルイン権限の導入を規定している。このバイルイン権限には、破綻処理の下にある銀行の債務の減額または繰延べの目的で、債権者の同意を得ずに破綻処理シナリオにおける契約条件の取消または修正を行う権限が含まれる。バイルイン権限には、負債商品を株式商品に転換することを可能にする規定も含まれており、同法で除外される債務に指定されたもの以外は破綻処理の下にある銀行のあらゆる債務にこの権限を適用することができる。

「除外される債務」には、顧客の資産、保護される預金、担保付債務および従業員に対する特定の負債が含まれる。したがって、本社債は、バイルイン権限を及ぼすことが可能な商品のプールに該当し得る。バイルイン権限を導入するために用いられる基準（バイルイン権限を行使する際に満たされる必要がある要件、および、バイルイン権限の対象範囲から除外される負債を含む。）を定めた二次的法令が、2015年1月1日に施行された。

BoEは、(i) 通常の支払不能における請求権の優先順位を尊重するとともに、(ii) 株主および債権者が当該事業者の通常の支払不能手続きにおいて受けると認められる扱いよりも不利な扱いを受けないという（「債権者の立場の悪化を回避する」保護として知られる）原則に沿った方法によって、バイルイン権限を行使することを要する。しかし、「債権者の立場の悪化を回避」する保護に基づいて補償に係る請求権が確立された状況であっても、本社債権者が破綻処理において被った損失の全額に当該補償が等しくなる可能性は非常に低く、本社債権者が当該補償を速やかに回収することができる保証もない。

発行会社に係る破綻処理権限（バイルイン権限を含む。）の行使（または当該行使の示唆）が、本社債権者の権利、本社債に対するその投資の価格もしくは価値、および/または本社債に基づく義務を履行する発行会社の能力に悪影響を及ぼし、本社債権者が本社債への投資の価値の一部または全部を失う結果をもたらす可能性がある。

継続的要件

当グループは、自己の財務内容の大幅な悪化に耐えるための再建計画の作成および更新を求められる。該当機関はまた、自己の事業および法人についての詳細な情報を提供することが求められ、破綻処理機関はかかる情報から該当機関およびそのグループを破綻処理する計画を策定することを求められる。再建計画ならびに破綻処理計画関連の情報の策定および提出の必要(それにかかる計画および情報を定期的に更新する要件)は、大きな事業上の負担である。

5 欧州銀行同盟

欧州中央銀行(以下「ECB」という。)は、2013年10月に確定したEU SSM規則(EU規則1024/2013)および付随するEUの立法措置の規定に従い、単一監督制度の枠組みの一環として2014年11月4日にユーロ圏の銀行を監督する責任を引き継いだ。他のEU加盟国(英国など)はECBと密接な協力体制を構築することができ、その場合にはECBがかかる加盟国の金融機関に対する許可、監督について責任を負うことがあり得る。英国がECBと密接な協力体制を構築するか、または欧州通貨同盟に参加する場合、ECBは当グループの監督について責任を負うようになるが、これは重大な点においてPRAやFCAが実施する監督とは異なることがある。また状況に応じて、当グループの業務、戦略、収益性、よって財務内容、業績、見通しにも重大な不利な悪影響を及ぼす可能性がある。

6 規制上の審査および調査ならびに内部の実務およびプロセスの審査が当グループに悪影響を及ぼすことがあり得る

世界金融危機以降、銀行業界はより厳格な規制上の監視を受けるようになった。かつてない量の規制変更と要件の導入が行われ、より厳格化された監督および監視のアプローチが採用されるとともに、銀行に係る規制上の審査、情報要求および調査の数が増加する結果となっており、強制措置がもたらされることも多い。

当グループは適用される法令の文言および精神を遵守することを目指している一方で、その市場の全体にわたって規制上の処分、審査、情報要求(召喚状および文書要求を含む。)ならびに調査の対象となってきたが、今後も同様となる可能性があり、その結果は一般的に予想困難であるだけでなく、当グループにとって重大なものとなることがあり得る。

2012年、当グループは、2001年から2007年の期間の米国の制裁遵守に関して、ニューヨーク金融サービス局(以下「NYDFS」という。)による同意命令、Fedの停止命令、米司法省(以下「DOJ」という。)とニューヨーク地方検事局(以下「DANY」という。)との個別の起訴猶予合意(それぞれを以下「DPA」という。)、それに米財務省外国資産管理局との和解合意(あわせて以下「当該和解」という。)を含め、米国当局と和解に達した。総額667百万米ドルの民事課徴金に加えて、かかる当該和解の条件には、改善プログラム、報告要件、コンプライアンスの見直しおよびプログラム、銀行業務の透明性の要件、研修策、監査プログラム、開示義務、(NYDFSの同意命令との関係では)外部監視者(以下「モニター」という。)の任命といった制裁やマネーロンダリング対策(以下「AML」という。)および銀行機密法(以下「BSA」という。)の統制の改善に係る多数の条件および現在の義務が含まれる。かかる義務は、米国監督是正プログラム(以下「SRP」という。)という作業プログラムに基づいて管理される。SRPは、当該和解全体に含まれる改善要件の遵守の確保を意図したワークストリームで構成される。2013年には、当グループは、自己のマネーロンダリング防止策およびテロリズム金融の排除に係る既存のアプローチならびに制裁の遵守および贈収賄・腐敗に係るアプローチについて多数の点を見直しかつ改善し、かかる点を適切に強化することを意図した包括的な複数年プログラムであるファイナンシャル・クライム・リスク・ミティゲーション・プログラム(以下「FCRMP」という。)を設けた。SRPに基づく多くの提出書類は、米国外の個人又は機関に依拠し、又は先導されるものであるが、場合によっては、米国における、FCRMPに基づいて管理される当グループ全体にわたる改善活動もしくは改良活動に相当することもある。したがって、計画の調整もしくは遂行の観点では、SRPとFCRMPの間には、密接な協働関係がある。

当グループもしくはそのアドバイザーはFCRMPの一環として、FCRMPの範囲もしくは期間に影響を及ぼす可能性のある新たな問題、違反の可能性、更なる見直しもしくはプロセスの改善を必要とする問題を見つけ出す場合がある。

当グループは、すべての関係当局に、かかるプログラムの実行と当該和解に基づく義務の遵守を約束している。

2014年8月19日、当グループは、そのニューヨーク支店(以下「当該支店」という。)におけるマネーロンダリング防止取引監視システムの欠陥に係るNYDFSとの最終的和解に達したことを発表した。制裁スクリーニングプロセスとは別途のものであるこのシステムは、当グループの全体的な金融犯罪関連統制の一部であり、当該支店に対して追加調査を要する異常な取引パターンに係る警告を事後的に発するように、設計されている。

和解規定の要約は、以下のとおりである。

- (i) 300百万米ドルの民事課徴金
- (ii) 当該支店における取引監視システムの改善
- (iii) モニター期間の2年間の延長
- (iv) 次のような一式の一時的是正手段。取引監視システムの検出シナリオがモニターによって承認された基準どおりに機能するようになるまでの間、これらの手段の実施が継続される。
 - (a) 当該支店は、モニターとの協議に基づくNYDFSの事前承認を得た場合でなければ、当該支店に当該口座をこれまで有しなかった顧客のための米ドル建て要求払い預金口座を開設しない。
 - (b) 当該支店を通じて決済される、関連企業および第三者の支払いメッセージの一部に、依頼人および受取人を特定する情報を含める旨の要件
 - (c) 香港の特定の小売業顧客のための米ドル決済サービスに係る制限
 - (d) アラブ首長国連邦の特定の中小企業顧客に係る監視の強化。当グループは、その戦略的焦点の鮮明化ならびに非戦略的事業(規制関連の費用の増加のために経済的持続可能性が弱まったものを含む。)からの撤退またはその整理のためのより広範囲な努力の一環として、この事業から撤退することを決定した。撤退は、概ね完了し、和解に基づいて、米ドルの決済制限が2014年11月17日付で導入された。

SRPに付託された権限は、これらの義務の管理をするために、拡張された。

2014年12月9日、当グループは、DOJ、DANYおよび当グループが、2017年12月10日までの3年間のDPAの延長と、当グループの制裁遵守プログラムに係る評価を行って勧告を行う監視者の保持について合意したことを発表した。

このDOJとの合意では、当グループが当初のDPAの要件を遵守するとともにその制裁遵守を改良および最適化するための多数の手段を講じたことが承認された。これには、米国の制裁に係る厳格化された方針および手順、認証を受けた職員研修、法務および金融犯罪コンプライアンスの幹部担当職員の雇用、ならびに、近時の米国の制裁法令の対象国に関連する支払指図を阻止する手段の導入が含まれる。当グループは、DPAにより要求される基準に達するための当グループの米国制裁関連プログラムの追加的かつ実質的な改善を行うために、各当局と緊密に協力する。

このDOJとの合意には、当グループが、見込まれる米国の制裁法令の違反歴に関連する調査に協力しているが、調査の完了と違反が生じたかどうかの判断には当局において追加の時間が必要であることも示されている。当グループは、コンプライアンスプログラムの幅広い改善とともに、この調査の間も当局に全面的に協

力することに引き続き取り組んでいる。現時点の調査段階では、当グループはその性質や結果の出る時期につき予測することができない。制裁遵守の違反に対する潜在的な罰には幅があり、これには相当額の課徴金、追加的な法令遵守要求および改善要求、および/または、追加的な事業への制約が含まれる。

当グループは、過去、現在、および将来の制裁、AMLおよびBSAの要件、それに米国だけでなく当グループの進出先全体での顧客確認作業の遵守は現在および将来において関係当局の焦点になると認識している。

一部の市場の規制当局やその他の機関は、市場での行動を監督するその受託事項の一環として、幅広い金融商品に係る販売や取引などの多数の分野の市場行動、それに様々な市場金利や為替などその他の金融ベンチマークを設定するための提出に関する調査と見直し要求を行っている。当グループの支店および/もしくは子会社の一部は、その対象の時点で、過去(および現在)にかかる市場の一部の参加者となっており、かかる金利やその他の金融ベンチマークを設定する機関にデータを提出している場合がある。当グループは、特定の市場における金融ベンチマークのプロセスを強化する業界の提案に寄与しており、調査、審査および業界の提案を考慮しつつ、当グループ内の実務およびプロセスを継続的に見直している。

当グループは、関連するすべての継続審査、情報要求および調査に協力している。当グループは、これらの審査、情報要求および調査の結果は不確実であり、結果的に追加的な処分、制裁または罰金が科されることがあり得るが、発生する可能性のある責任その他の影響の範囲を予測することは不可能である。

規制上の期待を満たし積極的なリスク管理を実証するため、当グループは、リスクの許容範囲を越えた事業を売却し、またはそこから撤退するなどの、リスクの大きい事業活動を制限または再編、あるいは緩和する措置をとる。

7 米国での税法の可決およびこれに関連して締結された政府間協定の結果、当グループがコンプライアンス・コストの増加に直面する可能性がある

2010年3月、米国は、海外銀行に米国の口座保有者に係る情報の提供を求める法律(通称「FATCA」)を可決した。多数の法域が、外国口座税務コンプライアンス法(以下「FATCA」という。)に関連して、当該法域内の居住者である銀行の報告および源泉徴収の義務を修正する政府間協定を締結した。英国と香港はそのような政府間協定を締結済みであり、シンガポールは、政府間協定を締結する実質的合意に達している。当該報告要件は、米内国歳入庁が発行した適用ガイダンスに基づき、2015年に効力を生じる予定である。かかる情報が米国の税務当局(または適用される政府間協定の下での現地当局)の要望する形式で提出されない場合、かかる銀行は米国における収入源、それに、今後場合によっては米国外の収入源からの一定額に30%の源泉税が課されるであろう。顧客情報に係るデューディリジェンスの増加と米当局への情報の報告(もしくは、適用される政府間協定に基づき追って米当局に転送するものとされる現地当局への情報の報告)は、銀行の業務上およびコンプライアンス上の費用を増加させると予想される。一部の点がまだ未決定であることから、現時点では、かかる新法を遵守するための総コストを数値化することはできない。

かかる制度が(i)米国またはその他の国で、(ii)当グループの特定の事業部門について、または(iii)当グループに関連して具体的に、更に変更される可能性については保証できない。また、米国外の管轄区域の政府当局が同様の法案の可決を検討している。かかる項目の一部またはすべてが、当グループの事業の遂行、当グループの戦略および収益性に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、それゆえ当グループの財務内容、業績、および見通しにも重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

8 デリバティブに適用される法律または規制の改訂は、当グループの事業に悪影響を及ぼす場合があり、当グループはコストの増加および/または減収に直面する可能性がある

当グループの事業は国内および国際レベルで規制の強化や規制の変更にさらされており、これにより事業コストの増加および/または事業収入の減少に直面する可能性がある。また当グループは、事業を展開する各地の金融サービスに係る法律、規制、行政措置、および政策が適用される。全世界の金融規制当局は、近年の金融危機に対応するため、当グループなど金融サービス企業に適用される規制枠組みの大幅な変更を提案

している。現行の監督および規制制度が変更された場合、または準拠する法律および規則を遵守できなかった場合、当グループの事業、財務内容、または業務に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2010年7月、米国はドッド・フランク・ウォール街改革および投資者保護法(以下「**ドッド・フランク法**」という。)を可決した。ドッド・フランク法は、システミック・リスクを抑制し(集中決済、証拠金要件、資本)、市場の透明性を高める(リアルタイム報告、為替、またはSEF取引、情報開示、記録の保持)ことを意図した米国の規制制度の広範囲にわたる改革を定めたものである。またかかる法律により、スワップを扱う主要法人の登録および監督が導入された。当グループは米国法人ではなく、海外法人スワップ・ディーラーとして米商品先物取引委員会(以下「**CFTC**」という。)に登録されている。かかる改革は、関係する連邦規制機関が新しい規則を発行し、規制を実行し、関係する規制機関に措置を講じる前に個別の問題の検討を指示していることから、すべてが直ちに発効しているわけではない。それゆえ、当グループは詳細な内容および時期が判明した時点でかかる改革の影響を継続して追跡・評価する。

2012年8月16日、EMIR(正式には、欧州議会ならびにOTCデリバティブ、中央清算機関および情報蓄積機関に係る評議会によるレギュレーション(EU)No 648/2012という。)が発効した。EMIRはすべてのデリバティブ取引を授権または認可された取引情報蓄積機関に報告することを要請し、相手方の金融機関や非金融機関と締結され、一定の決済閾値を超す一定のOTCデリバティブ取引を授権または認可された中央清算機関で清算することを義務付けている。EMIRはまた、担保または証拠金の交換の要請を含め、中央清算されないOTCデリバティブ取引すべてに係る厳格なリスク緩和制度を導入している。

ドッド・フランク法、EMIR、および同様の国際的な改革の取組みによる規制の変更やその結果としての要請は、当グループのOTCデリバティブ(以下「**当該取引**」という。)および関連業務に携わるコストを増大し、また当該取引および関連業務からの収入を減らす場合がある。ドッド・フランク法の規定では、一部の市場参加者はそのデリバティブ業務の一部を別法人に譲渡させられる、または譲渡しなければならない場合がある。その場合、現在の法人ほど信用力が低い場合がある。したがって、当該取引を締結・履行する能力、または将来取引に携わる能力は、かかる業務に携わるコストの増大またはかかる業務に携わるインセンティブの低下など予期しない方法で影響を受ける場合がある。新規制はまた、かかるデリバティブが中央清算機関を通じて決済されない場合、当グループがデリバティブに係る事業を行う方法について制限を課す場合がある。

かかる規制制度が(i)米国またはその他の国で、(ii)当グループの特定の事業部門について、または(iii)当グループに関連して具体的に、更に変更される可能性については保証できない。かかる要素の一部または全部が、当グループの業務の遂行、当グループの戦略、および収益性に影響を及ぼし、それゆえ当グループの財務内容、業績、および見通しに影響を及ぼす可能性がある。

オペレーショナル・リスク

1 オペレーショナル・リスクは当グループの事業に内在するものである

オペレーショナル・リスクは、内部プロセス、人員、およびシステムの不全に伴う事象もしくは行為、または外部的な事象により直接的もしくは間接的に発生する損失リスクである。事業上の損失は、例えば以下の項目の失敗によって発生することがあり得る。すなわち、マネーロンダリングの防止もしくは発見、国際的テロリストへの資金提供の防止・発見もしくは制裁規則の遵守、法律上もしくは規制上の要件の遵守、情報セキュリティ侵害またはサイバー・セキュリティ侵害の防止もしくは検知、内部および外部の詐欺の阻止、防止もしくは発見、十分なデータの管理もしくは適切な注意義務を尽くした顧客データの取扱い、重要な変更プロジェクトの管理、システミックな商品リスクの管理、誤売却の防止、当グループおよびその従業員に期待される業務行為の提供、重要な第三者ベンダーへのリスクの集中の防止、市場データの提出に関して当局が定めた基準の遵守、大規模なシステム障害の防止、重大な事業中断の防止、「ログ・トレーディ

ング」の防止、および取引担保と法的文書が要求された場合のそれらの利用可能性および信頼性の確保、である。当グループはオペレーショナル・リスクを随時有効な方法で、方針、手続き、および手段の枠組みを通じて管理することの確保に努めているが、かかる枠組みがかかるリスクの管理に不十分である場合がある。かかるリスクはどれも、当グループの事業遂行能力、財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

なお、上記は、発行会社または当グループ所属企業がPRAおよびFCAの規制対象である被監督企業としてその義務を順守できないということの意味しない。

2 当グループの事業は、適切な経営幹部や熟練者の採用、保持、および開発を行えない場合、影響を受ける場合がある

当グループの成功の継続は、その経営幹部とその他の熟練者の貢献の継続などに左右される。非常に質の高い専門家を継続的に獲得、研修、奨励、そして保持する能力は当グループの戦略の重要項目である。また、当グループの成長戦略の実行は本社、各事業部門、それに海外拠点の経験の深い経営陣の確保に左右される。経験の深い経営陣およびその他従業員の獲得競争は当グループが事業を展開する多数の地域、特に新興市場でとりわけ顕著である。当グループ、またはその事業部門もしくはその他の部門の1つがその事業に職員を適切に配置できない場合、もしくはその経営幹部が1名以上退職し、その後任者を適切に随時配置できない場合、その事業、財務内容、業績は、オペレーショナル・リスクの統制を含め、悪影響を受ける場合がある。同様に、当グループが優秀な専門家を確保し、適切に研修、奨励、保持できない場合、その事業、とりわけ一部分野の拡張能力が悪影響を受ける場合があり、このことは当グループの財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。EUおよび米国の規制当局は報酬に係る更なる要件を導入しているか、もしくは導入を計画しており、このことは当グループの経営陣および熟練者の適切な採用、保持、および奨励の能力に影響を及ぼす可能性がある。

特に、経営幹部や企業のリスク・プロファイルに重大な影響を及ぼす可能性のある専門業務に携わる者に対する賞与ならびにその他の契約外の報酬の支払い、仕組み、および開示に係る規制が2011年1月1日から適用されている。かかる制限は当グループに全世界的に適用されているが、同様の制限はEU外、特にアジア、アフリカ、それに中東の当グループの主要な中核市場に拠点を置く競合他社には適用されておらず、このため、かかる市場では他の現地の銀行やEU外の国際銀行と人材の獲得競争を行う際、公平ではなくなる。既存の報酬要件に加えて、2014年から効力を有するCRD IVが、一部の規制対象の職員に支払われる変動報酬額をその固定報酬額の2倍の上限に制限している。加えて、2015年1月1日から、将来の変動報酬の授与分の取戻しが授与・支払いから7年間まで可能となる。この要件は、当グループの中核市場で事業を展開するEU外に本社を置く競合他社には適用されない。かかる規定はまた、ストレス状況における変動報酬制度の管理や人材の獲得競争および保持に係る当グループの能力に重大な影響を及ぼす場合もある。

かかる問題はどれも、当グループの事業遂行力、財務内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす場合がある。

3 銀行業界が不正およびその他の犯罪行為のターゲットとなる

銀行業界は長く、詐欺、合法的な経済活動の妨害、またはその他の違法活動の助長を行おうとする第三者のターゲットとなってきた。事業上の損失は、例えば、マネーロンダリング防止、テロリストへの資金提供の防止および制裁の遵守における規制上期待されている事項の不達成、内部および外部の詐欺、ならびにサイバー犯罪によって発生する可能性がある。

当グループの規模と戦略的意図は、当グループがさらされるマネーロンダリングや制裁違反のリスクを増加させるものになっている。このリスクは、(1) 当グループが、多数の地理的地域内のもしくはこれらの地域に関連する複数の経路を通じて提供される様々なバンキング商品を多様な顧客に提供していること、(2) 当グループの防御が犯罪者によって乗り越えられること、ならびに/または、(3) 当グループのデューデリ

ジェンス全体を通じて適用されている当該リスクのガバナンスおよび付随する統制の設計が規制当局の期待に従ってリスクに対処するには不十分であると当該当局が評価することから発生する。

サイバーリスクに関する懸念は著しく高まってきており、地政学的事象もその部分的な要因となっている。このリスクには、詐欺、破壊行為および重要なインフラの毀損が含まれる。当グループの事業は、多数の取引を効率的かつ正確に処理する能力と、当グループがそのデジタル技術、コンピューター、電子メールサービス、ソフトウェア、ネットワーク、ならびに当グループのシステムおよびネットワークの中の秘密情報およびその他の情報の安全な処理、保存および送信に依拠する能力とに基づいている。インターネットとネットワーク化された技術によって事業のデジタル化の大きな機会がもたらされた一方で、十分な装備およびモチベーションを有する攻撃者が一段と巧妙になったことから重大なリスクも生じさせた。サイバー犯罪の発生が一般に増加し、またより国際化しており、あらゆる組織にとって課題となっている。

詐欺による損失は、例えば、顧客もしくは当グループの資産(データを含む。)の窃取、または、文書記録の意図的な隠ぺい、文書記録の操作もしくは虚偽表示から発生する可能性がある。

当グループは、人材、プロセス、システム、また顧客やその他利害関係者との取引に係る管理における内部および外部犯罪のリスクの警戒に努めている。オリジネーション、顧客のオンボーディング、求人、物理的セキュリティおよび情報セキュリティなどの、当グループの幅広い活動全体にわたる当グループの方針および手順の中に、コントロールシステムは組み込まれている。当グループは、当グループの防御手段の一層の保護、試験、妥当性確認および強化のために適切な場合には第三者を用いる。かかるリスクへの対応の一部として、当グループはその仲間、規制組織その他の専門家とも活発に協力している。しかし、かかる措置が十分ではない場合があり、かかるリスクが当グループの事業遂行能力、財務状内容、業績、および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6【研究開発活動】

当事業年度中、当グループは、主にテクノロジー・システムの計画、分析、立案、開発、テスト、統合および配置に係る研究および開発に、504百万米ドル（2013年は475百万米ドル）の投資を行った。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に含まれている将来に係る記述は、本書提出日現在の発行会社の考え、見通し、目的、予想および見積りに基づいている。

2014年のグループ

グループ業績

2014年の業績は、困難な市場環境と、当年度中に実施した大幅な再編計画および再配置措置の影響を受け、残念な結果となった。計上された税引前利益は、2013年比30%減の4,235百万米ドルであった。

当グループの業績は、主要事業の基調を反映していない以下の項目の影響も受けている。

- 当グループが当年度中に181百万米ドルの再編費用を負担したこと。その約4分の1が韓国での人員削減計画に関連しており、それ以外の部分は、新たな組織構造に基づく顧客セグメントと商品グループの再編成（多数の事業撤退を含む。）を反映している。
- 英国の銀行税が56%の大幅な引上げによって366百万米ドルとなったこと。
- 当グループが8月にNYSDFSとの300百万米ドルの和解に達したこと。より詳しくは、「第6 - 1 財務書類 - (1) 2014年12月31日終了事業年度」の「規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査」の節を参照。
- より最近になって、当グループが韓国での事業の見通しの詳細な見直しを実行したこと。当グループは、個人債務者再生制度（PDRS）傾向に成果を感じており、ひいては同事業の最近の残念な業績を改善させる機会も見出しているが、いずれにせよ同事業が現在損失を生じさせていることから、2013年度の1十億米ドルの評価損に上乗せして、残存するのれんの726百万米ドルの評価損の計上を行うことにしている。当グループは、当グループの現物株式事業からの撤退に関連するのれんの32百万米ドルの追加的減損損失も計上した。これらの評価損はキャッシュ・フローに影響せず、健全性に関連する目的上すでにのれんの全額が控除してあるので、当グループの自己資本比率にも影響しない。

したがって、主な標準化項目は、のれんの減損、米国での和解および自己信用調整である。

これらの調整後の当年度の税引前利益は、25%減の5.2十億米ドルであった。

標準化後1株当たり利益は28%減の145.9セントとなり、標準化後自己資本利益率7.8%となった。

貸借対照表は引き続き健全である。当グループのパーゼルIIIの経過措置に基づくCET 1比率は10.5%となり、モデルの変更および予想可能な追加的配当を含む30bpsの逆風要因を吸収したにもかかわらず2014年下期も横ばいであった。当グループは、コモディティのエクスポージャーに係る引当ても増額した。

業績の要約

	2014年	2013年	(改善) / 悪化
	百万米ドル		%
顧客収益 ¹	16,623	16,872	(1)

その他の収益	1,611	1,799	(10)
営業収益¹	18,234	18,671	(2)
その他営業費用	(10,198)	(9,946)	(3)
再編費用	(181)	(12)	nm ²
英国の銀行税	(366)	(235)	(56)
営業費用合計	(10,745)	(10,193)	(5)
減損損失控除前税引前営業利益¹	7,489	8,478	(12)
貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金	(2,141)	(1,617)	(32)
その他の減損	(403)	(129)	(212)
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	248	226	10
税引前当期利益(のれんの減損、民事課徴金および自己信用調整額を除く)	5,193	6,958	(25)
自己信用調整額	100	106	(6)
民事課徴金	(300)	-	nm ²
のれんの減損	(758)	(1,000)	24
税引前当期純利益	4,235	6,064	(30)
標準化後1株当たり利益(セント)	145.9	204.0	(28)
1株当たり配当金(セント)	86.00	86.00	-
移行期ベース普通株式等Tier 1自己資本比率	10.5%	10.9%	

1. 自己信用調整に係る利益100百万米ドル(2013年は106百万米ドル)を除く。

2. 有意な値ではない。

顧客セグメント収益

顧客セグメント別収益および利益

	2014年						
	コーポレート・アンド・インスティテューショナル ¹		プライベート・バンキング		リテール	全社項目 ²	合計
	コーポレート	インスティテューショナル	プライベート	バンキング			
	百万米ドル						
営業収益 ¹	10,431	1,182	612	6,009	-	18,234	
税引前当期利益 ¹	4,140	218	149	1,052	(366)	5,193	

1. 自己信用調整に係る修正額100百万米ドルを除く。

2. 英国の銀行税に係る366百万米ドルを示す。

2013年

	2013年						
	コーポレート・アンド・インスティテューショナル ¹		プライベート・バンキング		リテール	全社項目 ²	合計
	コーポレート	インスティテューショナル	プライベート	バンキング			
	百万米ドル						

百万米ドル

営業収益 ¹	10,656	1,511	586	5,918	-	18,671
税引前純利益 ¹	5,257	647	173	1,116	(235)	6,958

1. 自己信用調整に係る修正額106百万米ドルを除く。
2. 英国の銀行税に係る235百万米ドルを示す。

リテール無担保貸出およびコモディティ金融などの分野における当グループのリスク削減の決定にもかかわらず、当グループの収益は2%の減少となった。当グループの前年比収益が最も大幅に減少したのは、収益が329百万米ドル減少したコマーシャル・クライアントのセグメントである。この減少の要因は、前年度に計上した実現益を当年度中はプライベート・エクイティの評価減を行ったこと、ファイナンシャル・マーケット部門における人民元(RMB)商品の需要の減少、および、そのリスクとリターンの均衡が当グループの要件を満たさない多数の取引関係からの撤退である。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントからの収益は225百万米ドル(2%)減少した。ファイナンシャル・マーケット部門の低迷持続と、貸借対照表の収益率を最適化するために経営者が講じた措置が、多数のプライベート・エクイティ投資事業からの撤退による利益を相殺した。この事業部門は2014年11月に定めた指標における改善の進展が早期に見られ、クライアント市場比率が2.6%から2.8%に、およびクライアント製品比率が5.9%から6.3%に改善した。RWAは、パーゼルIIIならびに方針、方法およびモデルの変更の影響が主な原因で、10%増加した。この影響を除いたRWAは横ばいであった。

プライベート・バンキング・クライアントからの収益は、大中華圏における堅調な業績が要因となって4%増加した。当グループは、当年度中に多数の小規模事業から撤退しており、これらの非継続事業の影響を除いたプライベート・バンキング・クライアントからの収益は、60億米ドルの新規資金流入が要因となって4%増加した。当グループは、当年度中にリレーションシップ・マネージャーの増員も行い、内部顧客紹介プログラムの当初の成功を含めて1,300件の新規顧客が加わった。

リテール・クライアントの収益は60億米ドルをわずかに超え、2013年比2%増であった。プライオリティのセグメントからの収益の堅調な増加(16%増)が、パーソナルおよびプリファードのセグメントからの収益の減少(5%減)を相殺した。この点は、特に韓国において、より富裕層への注力を強める一方で無担保資産のポートフォリオのリスクを削減するという当グループの戦略に一致している。当グループは韓国での事業の再建を継続しており、当年度中に60支店および300人近いスタッフを削減した。韓国を除くリテール・クライアントの収益は4%増であった。

商品別収益

	2014年	2013年	(改善)/悪化
	百万米ドル		%
トランザクション・バンキング	3,802	3,911	(3)
ファイナンシャル・マーケット ¹	3,400	3,856	(12)
コーポレート・ファイナンス	2,487	2,519	(1)
貸付およびポートフォリオ・マネジメント	1,026	1,065	(4)
ウェルス・マネジメント	1,701	1,449	17
リテール・プロダクツ	4,840	5,046	(4)
資産負債管理	653	548	19

プリンシパル・ファイナンス	325	277	17
営業収益合計¹	18,234	18,671	(2)

1. 自己信用調整に係る修正額100百万米ドル(2013年は106百万米ドル)を除く。

トランザクション・バンキングの収益3.8十億米ドルは、前年比3%の減少であった。トランザクション・バンキング収益の半分強を占めるトレード・ファイナンスは5%の減少となった。2014年下半期には取引環境の減速と低収益率RWAの積極的管理の継続を反映して平均資産額が4%減少したものの、利ざやは概ね安定的に推移した。

トランザクション・バンキング収益の残りを占めるキャッシュ・マネジメントおよびカストディは、前年比横ばいとなった。当グループの主要市場全体にわたって続いている極端な流動性のために利ざやが押し下げられたが、当グループが多国間取引の銀行業務受託の獲得を継続したことによる平均残高の順調な成長と過去最高となった決済水準によって相殺された。

ファイナンシャル・マーケットからの収益は前年比456百万米ドル減少した。外国為替部門では、現物決済型FX(47%増)とFXオプション(89%増)の取引額の大幅な増加が、スプレッドの圧縮の継続によって相殺された。金利取引部門では、ボラティリティの低さと低金利が引き続き取引量とスプレッドの両方に影響を及ぼした。

コーポレート・ファイナンスの収益は、高水準の流動性が返済の水準を押し上げたために前年比1%減少した。

貸付およびポートフォリオ・マネジメントの収益は、当グループが収益の低い取引関係を打ち切ったため平均残高が減少したのを反映して4%減少した。

ウェルス・マネジメントの収益は17%増加し、とりわけプルデンシャル(Prudential)とのバンカシュアランス・パートナーシップと、リテール・クライアントのセグメントにおける富裕層個人へのシフトの加速から、利益がもたらされている。

リテール・プロダクツからの収益は、主に無担保資産のポートフォリオのリスク削減の継続の影響を受けて前年比206百万米ドル(4%)減少した。このうち、カード事業、個人向けローンおよび無担保融資からの収益は、残高を20.5十億米ドルまで(14%)減少させたことを受けて前年比212百万米ドル(8%)減となった。モーゲージからの収益は、多数の市場における不動産市場の上昇の緩和政策によって取引量の増加を抑えたため、59百万米ドル(6%)減少した。

資産負債管理の収益は19%増加して653百万米ドルとなった。サープラスRMB顧客勘定の配備効率化の効果が寄与しており、その大半は2014年度上半期に計上された。233百万米ドルの収益は、2014年度下半期中の基調の実績をより正確に反映していると考えられる。

最後に、プリンシパル・ファイナンスの収益は前年比17%増加した。多数のプライベート・エクイティ投資から撤退したことによる複数の利益が、再評価額損失を補って余りある。

費用

	2014年	2013年	(改善)/悪化	(改善)/悪化
	百万米ドル		%	
人件費(変動給与を含む。)	6,653	6,558	95	1
土地建物費用	910	877	33	4
一般管理費	1,996	1,797	199	11

減価償却費	639	714	(75)	(11)
その他営業費用¹	10,198	9,946	252	3
従業員数(平均)	88,935	88,257		
標準化費用対収益比率(%)	58.9%	54.4%		

1. 再編費用、英国銀行税、民事課徴金を除く。

その他営業費用は10.2十億米ドルで、3%弱の増加となった。そのうち減価償却費は、特定のテクノロジー資産の減価償却期間が変更されたことから、前年比121百万米ドルの恩恵を享受した。

当期は規制費用が237百万米ドル増加したものの、それを除けば横ばいになる計算である。

これらの費用増加と約400百万米ドルのインフレの影響を相殺するため、2014年に約200百万米ドルの費用効率改善を達成した。2015年の当グループの目標として、現在改善額は400百万米ドル超に倍増されている。当グループは、2016年と2017年の持続可能な生産性向上策にも取り組んでいる。

これらを合わせると、今後3年間で約1.8十億米ドルという持続可能な費用節減を達成できる重要な計画になる。

減損

	2014年	2013年	(改善)/悪化	(改善)/悪化
	百万米ドル		%	
コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント	991	488	503	103
コマーシャル・クライアント	212	157	55	35
プライベート・クライアント	-	8	(8)	(100)
リテール・クライアント	938	964	(26)	(3)
貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金	2,141	1,617	524	32
その他の減損 ¹	403	129	274	212
期末貸付金に対する不良債権総額の比率(%)	2%	2%		
平均貸付金に対する貸付金減損損失の比率	72bps	56bps		
減損貸付金に係る担保保有額(百万米ドル)	1,472	1,259		
担保率(%)	52%	54%		
モーゲージ・ポートフォリオにおける対資産価値ローン比率(LTV)(%)	49%	50%		
リテール・クライアント部門における無担保貸付金に対する担保付貸付金の比率(%)	81%	79%		
コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門およびコマーシャル・クライアント部門における1年以内満期到来貸付金の比率(%)	65%	64%		

1. のれんの減損を除く。

貸付金減損損失は、524百万米ドル増(32%増)の2.1十億米ドルとなった。

その40%以上はリテール・クライアント部門におけるものだが、同部門では、韓国のPDRS傾向が改善した恩恵で、貸付金減損損失が3%減少した。

残りの1.2十億米ドルの貸付金減損損失は、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門とコマースナル・クライアント部門におけるもので、両部門では、コモディティ市場の一段の低迷が、すでに当グループの要注意リストに掲載され、ここ暫く注視している少数のエクスポージャーに悪影響を及ぼしている。

のれん分を除くその他の減損は、403百万米ドルであった。当期の主な増加には、中国の貸付先による担保の在庫品を巡る不正行為に係る減損と、一部の戦略的投資および関連会社投資における減損も含まれている。

コモディティ

コモディティ関連のエクスポージャー合計は55十億米ドルで、当グループ全体のエクスポージャー純額の10%を占めている。コモディティ関連の貸付金の大半は貿易関係で、その証拠に、74%が1年未満というように、貸付金ポートフォリオの残存期間は短い。そのおかげで、当グループは外部環境の変化にも迅速に対応できる。コモディティ関連の貸付金ポートフォリオは、積極的なポートフォリオ管理が奏功して、2014年下半期だけで6十億米ドル減少した。

継続的な弱気相場の影響を受けやすい性質を鑑み、考慮するべき重要な要素には次のようなものがある。

- 当グループのエクスポージャーの60%は、世界の主要国または大国が所有する国有企業（以下「SOE」という。）もしくは投資適格企業向けで、継続的な経済低迷期を経ても、これらについてはかなりの底固さを実証すると思われる。
- 残りのうち、32%は短期貸付金か、貿易金融関連で残存期間が1年未満であるため、これらもかなりの底固さを示すと思われる。
- 4%は、質が優れた担保が付いているストラクチャード・プロジェクト・ファイナンスまたはストラクチャード・コーポレート・ファイナンスといった貸付金である。
- その結果、コモディティ価格の長期低迷の影響を受けやすいのは、ポートフォリオの残りの5%にすぎない。

当グループは商社向け貸付金ポートフォリオを精査し、その結果、2013年初頭以降150件の取引関係を打ち切った。2014年6月30日以降エクスポージャーを2十億米ドル（6%）削減し、盤石な内部リスク管理能力を有し他の資金源からも問題なく資金を調達できるコモディティ商社に絞り込んだ。

2年前に、当グループは、生産会社向けポートフォリオに含まれる顧客のうち、コモディティ価格が急落した場合にその影響を受けやすい顧客を特定していた。当グループは、それ以降これらの顧客を注視し、エクスポージャーの削減や担保の積増しを行ったほか、必要に応じて取引関係を打ち切った。一部コモディティの極めて低い価格を反映して、不良債権（以下「NPL」という。）が発生しているものの、ストレス・テストを刷新して実施したところ、NPLリストに新たに加わった顧客はなかった。

石油関連が、当グループのコモディティ関連エクスポージャーの半分近くを占めている。産油会社向け貸付金の98%は、SOE向けか、損益分岐点が現行の市場価格を下回る低コストの製油会社向けである。これらを精査する際、当グループは、資本的支出の鈍化、借換え、1年間の現金残高枯渇があった貸付先を、保守的に考え許容していない。コストが高めの製油会社に対する貸付金は現在ない。

当グループのかかるポートフォリオについて最後に指摘したい点は、多くの市場参加者がコモディティ価格下落の恩恵を享受していることである。ガーナのような産油市場でさえ正味で石油輸入国に転じており、インドのような市場は、原油安による押上げ効果を実際に受けている。以上のことから、コモディティ関連

のエクスポージャーを精査して、影響を受けやすい主な貸付金分野をポートフォリオのごく一部にとどめ、それらを積極的に管理している。

ポートフォリオの信用の質

かかるポートフォリオ全体の信用の質に係る所見は、以下のとおりである。

- ポートフォリオの分散が進んでいる。法人顧客に対するエクスポージャー全体の16%以上を占める業種別勘定はなく、貸付金上位20件の対CET 1比も低下している。
- ポートフォリオは依然として短期貸付金が主体で、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門とコマーシャル・クライアント部門のエクスポージャーの約3分の2が残存期間1年未満である。
- 当グループは長期貸付金や投資適格未満の企業向け貸付に対して4%にも及ぶ上昇した水準の担保を有しており、高水準の担保率を維持している。
- 法人向け貸付金ポートフォリオの40%以上が投資適格企業向けで、その比率は拡大している。
- 必ずしも早期警戒シグナルは、常に後続の減損発生を示す最も正確な予兆であるとは限らないが、いずれにせよ近時の早期警戒シグナルの傾向が安定していることは心強い。
- 無担保貸付金における継続的なリスク削減と韓国のPDRS傾向の改善を受けて、個人向け貸付金の延滞率も改善し始めている。
- 信用格付（以下「CG」という。）が12の口座は、半期ベースよりも安定している。
- NPL比率が2014年上半期以降4%上昇しているが、その原因となった勘定は当グループがここ暫く積極的に管理している。
- 市場リスクは主に顧客によるもので、絶対値では依然として低い。

以上を要約すれば、現在の高水準の貸付金減損損失は、インドや中国市場における増加と、両市場に加えてインドネシアやアフリカなど他市場におけるコモディティ関連のエクスポージャーを反映したものである。当グループは早い段階からこれらのリスク分野を警戒し、このところ先手を打って管理している。

連結貸借対照表（要約）

	2014年	2013年	増加 / (減少)	増加 / (減少)
	百万米ドル			%
資産合計	725,914	674,380	51,534	8
資本合計	46,738	46,841	(103)	-
顧客に対する貸付金	288,599	296,015	(7,416)	(3)
銀行からの預金	55,323	44,526	10,797	24
顧客勘定	414,189	390,971	23,218	6
預貸率（%）	69.7%	75.7%		
流動資産比率（%）	32.2%	29.8%		

貸借対照表は良好な状態で、分散されており、構成も好ましく、流動比率が高い。預金合計は、2014年下半期に29十億米ドル(6%)増加し、通年では前年比8%増となった。当グループは、安定調達比率と流動性カバレッジ比率双方において、すでにバーゼルIIIの最低要件を十二分に満たしている。

顧客に対する貸付金は、2014年下半期に16十億米ドル(5%)減少した。その原因は、リテール・クライアント部門の無担保貸付金ポートフォリオにおける継続的なリスク削減、エネルギー、鉱業、採石セクターに対するエクスポージャーの削減、収益が低い取引関係の管理強化、高い資金流動性を背景とする繰上返済、および外貨換算にある。恒常通貨ベースでは、顧客に対する貸付金は前年比横ばいになる計算である。

預貸率は現在70%弱で、流動資産比率は32.2%である。

資産合計は前年比で8%増加した。これは主として、余剰流動性の拡大を反映して現金および中央銀行預け金が増加したためである。

以上を総括すると、当グループは良好な状態の貸借対照表で2014年を終えたと言える。

資本

自己資本比率およびリスク加重資産	2014年	2013年
普通株式等Tier 1 (CET1) 比率、移行期ベース	10.5%	10.9%
普通株式等Tier 1 (CET1) 比率、完全適用ベース	10.7%	11.2%
総自己資本比率、移行期ベース	16.7%	17.0%
レバレッジ比率、完全適用ベース	4.5%	4.7%
リスク加重資産合計、移行期ベース(百万米ドル)	341,648	331,296

2014年下半期末現在の当グループのCET1比率、移行期ベースは10.5%で、当年度上半期末時点と比べて横ばいである。これは、モデル、方法および方針の変更に伴う計30bpsの削減、予想可能な範囲の配当金、ならびにNYSDFSとの和解および英国銀行税増税の影響等のその他の一時的な項目を含めた後の値である。このCET1比率は、過去の傾向である30bpsを上回る約50bpsという、当グループの堅調な基礎的・有機的自己資本創出力を明確に示している。当グループのCET1比率、完全適用ベースは10.7%で、既知の最低要件を200bps上回っており、段階的に適用された際に景気連動抑制的資本バッファ等将来の追加分も吸収できる余力を備えている。

当グループは、20%を超える高いTLACを維持する一方、レバレッジ比率は4.5%で、2019年時点の所要水準を大きく上回っている。当グループは、総自己資本の効率性を管理しつつ、いずれAT1比率を適用規制で認められた水準に引き上げることを目指しているため、2015年に、AT1資本とみなされる有価証券を2,000百万米ドル発行した。

当グループは、長期にわたって所要自己資本を機動的に管理して、株主に運用益を提供しつつ所要自己資本と成長のバランスを取っていく必要がある状況にある。

財務上の優先課題

当グループの財務上の優先課題は、2015年以降CET1比率が11~12%の水準を維持するよう自己資本を強化すること、および中期にわたって10%を超える自己資本利益率(以下「RoE」という。)を達成することである。

これらの優先課題は、2013年11月に定めた修正後の財務上の枠組みに代わって設定されたものである。かかる優先課題は、短期間で自己資本比率を組織的に強化して、中期にわたる持続可能な利益を確立するような収益性が高い成長を達成するための当グループの目標を定めている。

規制環境は引き続き進化し、一般に資本水準の向上を業界に求めている。こうした背景を受けて、今後当グループは、RoEに影響がある旨を認識しつつ、CET1比率を組織的に拡充できる対策を優先するつもりである。規制に係る現時点で最善の見通しに基づき、当グループは、2015年以降にCET1比率が11～12%の水準に達すると強く確信している。

株主に対して長期的な価値を提供するには、当グループのRoEを継続的に資本コストを上回る魅力的な水準に引き上げることが鍵となっており、現在も依然としてそれに重点を置いている。

要約

2015年には、経営管理策を前倒しして、2014年11月に4つの顧客セグメントについて定めた諸計画を実行する予定である。

- 当グループは、一連の資産処分案や事業撤退案および収益が低い取引関係の継続的管理による組織的な自己資本強化を優先課題としている。今後2年間で25～30十億米ドルのRWAを譲渡する見通しである。
- 運用益を維持するため、当グループは今後3年間で1.8十億米ドルの持続可能な費用節減を達成することを目指している。

これらを合わせると、当グループの利益を魅力的な水準に引き上げる土壌を整える重要な計画を示すことになる。

2014年は厳しい年であったが、当グループは、業績水準の回復を決意している。

財務概況

当グループは、経営および報告の文脈では4つの顧客セグメントで組織されている一方で、事業組織の文脈では3つの顧客セグメントグループで組織されている。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門は、グローバル・コーポレート、ローカル・コーポレート、ファイナンシャル・インスティテューションで構成されている。

営業利益は、リスク削減策、厳しい市況および減損増加の影響で、21%減少した。

- ファイナンシャル・マーケットの収益は、業界全般の厳しい市況、人民元取引バンド（許容変動幅）の拡大、北東アジアにおける低金利による収益減少の影響で、11%減少した。
- 貸付金減損損失およびその他の減損が増加した原因は、大中華圏におけるコモディティ融資のエクスポージャーにある。その他の減損については、ヨーロッパの戦略的投資に係る評価減も一因であった。
- 特定のローカル・コーポレートの顧客とコルレス銀行業務の顧客に係るリスクを削減した結果、収益が大きく減少したものの、業務のリスク特性は改善した。

戦略目標と比較した進捗状況

- 当グループが直面している問題、特に一部の顧客ポートフォリオにおけるリスク削減（その結果リスク特性は改善）への対処を目的とした当グループ事業の再編は、順調に進展している。
- 対象となる顧客群に係るRWAを8.5十億米ドル削減して、収益のリスク加重資産利益率（以下「RoRWA」という。）を引き上げたことを含む、収益が高い事業への経営資源の再配分の成功。
- 第4四半期に再編費用の影響を受けたにもかかわらず、厳格な費用管理を継続した。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントは、2015年の費用効率目標達成に向けて順調に歩んでいる。

- インベスターズ部門は、ヨーロッパ事業と大中華圏事業の成長により18%の増収を達成するなど、記録的な業績を成し遂げた。
- より親密により広い範囲にわたって顧客との関係の強化の成果で、顧客1人/社当たりの平均商品数は6%増の6.3に、顧客1人/社当たりの平均市場数は7%増の2.8に、それぞれ増加した。当グループの収益の80%をもたらす顧客の割合は、2013年の17.7%から19.7%に拡大した。

財務業績

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門の財務業績の内訳は、次のとおりである。

	2014年	2013年	改善 / (悪化)
	百万米ドル		%
トランザクション・バンキング	3,223	3,253	(1)
ファイナンシャル・マーケット ¹	3,192	3,594	(11)
コーポレート・ファイナンス	2,462	2,486	(1)
貸付およびポートフォリオ・マネジメント	767	767	-
資産負債管理	429	375	14
プリンシパル・ファイナンス	358	181	98
営業収益¹	10,431	10,656	(2)
営業費用	(5,191)	(4,954)	(5)
貸付金減損損失	(991)	(488)	(103)
その他の減損	(307)	(113)	(172)
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	198	156	27
営業利益¹	4,140	5,257	(21)
顧客収益 ¹	9,174	9,312	(1)
顧客に対する貸付金	157,970	160,906	(2)
顧客勘定	244,731	211,051	16
リスク加重資産	244,595	221,660	10
リスク加重資産利益率	1.7%	2.4%	

¹ 自己信用調整に係る修正額100百万米ドル（2013年は106百万米ドル）を除く。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントは、厳しい市況、事業再編を目指した経営管理策の影響、とりわけ一部の顧客ポートフォリオにおけるリスク削減の影響を受けつつも、2014年に底固い収益実績をあげた。

営業収益は前年比で2%減少した。営業収益に占める割合が85%を超える顧客収益は、1%減（138百万米ドル減）の9,174百万米ドルであった。リスク削減の影響を除くと、顧客収益は1%増、営業収益は横ばいになる計算である。

ファイナンシャル・インスティテューションの顧客による収益は、当グループのインベスターズ部門が記録的な業績を成し遂げたおかげで9%増加した。ローカル・コーポレートの収益は、リスク削減策の影響で前年比3%減少した。リスク削減策の影響を除くと、当グループの航空機リース事業の成長が牽引役になっ

て、収益は2%増という底固い業績をあげた計算である。グローバル・コーポレートの収益は、シンジケート・ローン取扱高の減少とレバレッジド・ファイナンスの寄与度低下を反映して、4%減少した。

自己勘定収益は6%減少した。ALMおよびプリンシパル・ファイナンスの増収が、ファイナンシャル・マーケットの減収によって帳消しになったためである。

トランザクション・バンキングの収益は、世界的な貿易金融取扱高の減少を反映して、1%減少した。貿易部門では、競争が激しいにもかかわらず、当グループは市場シェアを若干拡大し、利ざやを維持した。キャッシュ・マネジメントおよびカストディの収益は、記録的な米ドル決済額と証券サービス業務の力強い成長を反映して手数料収益が増加したことから、3%の増収となった。

ファイナンシャル・マーケットの収益は前年比で11%減少した。市場のボラティリティが低迷した結果、顧客がヘッジ取引を手控えたこと、および資本市場関連の減収が原因である。2014年の業績は、人民元取引バンド(許容変動幅)の拡大、北東アジアにおける仕組債関連の減収など、当グループの拠点固有の要素にも影響された。これらの要素は、現物決済型FX取扱高の堅調な伸びによって一部相殺された。

コーポレート・ファイナンスの収益は1%減少した。合併・買収(以下「M&A」という。)関連のアドバイザリー手数料が大幅に増加したものの、その押し上げ効果は返済増加によって相殺された。

プリンシパル・ファイナンスの収益は、主に投資の手仕舞いに伴う実現利益が増加した結果、前年の2倍近くに達した。ALMの収益は、堅調な未収収益が原動力になって14%増加した。

営業費用は、規制・コンプライアンス費用の増加、および2014年第4四半期の再編費用により、237百万米ドル増(5%増)の5,191百万米ドルとなった。これらの要因の影響は、変動給与費用の削減によって一部相殺された。

貸付金減損損失は、大中華圏とASEANにおける主にコモディティを担保とする貸付金に係る個別減損が原因で、503百万米ドル増(103%増)の991百万米ドルとなった。当グループは、コモディティ関連の信用エクスポージャーを積極的に管理している。

その他の減損は、大中華圏におけるコモディティ融資のポジションと、ヨーロッパにおける特定の戦略的投資に係る減損が主な原因で、194百万米ドル増の307百万米ドルに拡大した。

営業利益は、1,117百万米ドル減(21%減)の4,140百万米ドルとなった。

貸借対照表

顧客に対する貸付金は、コモディティ価格低下、市場全般における貿易高の減少、およびリスク削減策の影響で、2%減少した。

RWAは、バーゼルIIIならびに方針、方法およびモデルの変更の影響が主な原因で、10%増加した。これらの影響を除くと、資産の増加や信用移転の影響を相殺するRWA管理策を講じたことから、RWAは横ばいになる計算である。RWA営業利益率は、2.4%から1.7%に低下した。

顧客勘定は、定期預金の増加、キャッシュ・マネジメントの残高増加、および当座・普通預金(以下「CASA」という。)比率の改善を主に反映して、前年比で16%増加した。

コマーシャル・クライアント

コマーシャル・クライアント部門は2014年に設立され、専任の顧客担当者が管理する中堅企業にサービスを提供している。

2014年は移行期で、広範囲にわたる顧客デューデリジェンス(以下「CDD」という。)改善プログラムを含め、事業再編を目指して重要な経営管理策を講じた。営業利益は、プリンシパル・ファイナンスとファイナンシャル・マーケットの減収、一部の顧客との取引を打ち切った影響、および減損増加の影響により、66%減少した。

- プリンシパル・ファイナンスの収益は、時価評価の低下により減少した。ファイナンシャル・マーケットの減収は、人民元取引バンド(許容変動幅)の拡大が原因であった。

- CDD改善プログラムに取り組み、顧客のリスク特性がコマーシャル・クライアント部門のモデルにそぐわない場合は、その顧客との取引を打ち切るか、他の顧客セグメントに移動させた。当グループはNYSDFSの命令に従い、アラブ首長国連邦におけるSME向け事業からも撤退した。
- 減損合計は、少数の個別貸付金減損損失および戦略的投資の評価減が原因で、45%増加した。

戦略目標と比較した進捗状況

- 当グループは、顧客層におけるリスク削減およびCDDの改善によって、潜在的なオペレーショナル・リスクと信用リスクに対処した。かかるリスク削減策には、広範囲にわたるCDD改善プログラムや多数の顧客との取引打切りも含まれている。
- CDDの質的改善という現行の確約事項の一環として、74%の顧客を電子プラットフォームに移管した。
- 世界中で一貫性が保たれ、かつ拡充された営業基盤の構築に着手した。これには、世界中で統一された組織モデルへの移行、および進出先全20カ国におけるコマーシャル・クライアント部門新責任者の任命も含まれている。
- これらの対策が2014年の業績に影響を与えた一方で、従来よりも盤石で同業他社よりも競争力が優る事業成長基盤も形成された。

財務業績

コマーシャル・クライアントの財務業績の内訳は、次のとおりである。

	2014年	2013年	改善 / (悪化)
	百万米ドル		%
トランザクション・バンキング	560	640	(13)
ファイナンシャル・マーケット	208	262	(21)
コーポレート・ファイナンス	25	33	(24)
貸付およびポートフォリオ・マネジメント	259	298	(13)
ウェルス・マネジメント	121	140	(14)
リテール・プロダクツ	10	5	100
資産負債管理	32	37	(14)
プリンシパル・ファイナンス	(33)	96	(134)
営業収益	1,182	1,511	(22)
営業費用	(739)	(731)	(1)
貸付金減損損失	(212)	(157)	(35)
その他の減損	(35)	(13)	(169)
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	22	37	(41)
営業利益	218	647	(66)
顧客収益	1,128	1,321	(15)
顧客に対する貸付金	14,651	17,802	(18)
顧客勘定	22,787	33,705	(32)
リスク加重資産	24,652	25,696	(4)
リスク加重資産利益率	0.9%	2.5%	

営業収益は前年比22%減、顧客収益は15%減となった。ファイナンシャル・マーケットの収益は21%減少した。2014年上半期に人民元取引バンド(許容変動幅)が拡大されたことから、顧客のヘッジ取引需要が低下し、大中華圏における外国為替収益の流れがほぼ途絶えたためである。

トランザクション・バンキングと貸付の収益は、CDD改善、リスク削減、一部の顧客との取引打ち切り、および市場全般における貿易高減少の影響を受け、13%減少した。

その他の収益も減少した。その原因は、時価評価の低下と実現利益の前年比減少の結果、プリンシパル・ファイナンスが減収に陥ったことにある。

費用は1%増加した。CDD改善に伴い費用が増加したものの、取扱高関連費用の削減で相殺された。

貸付金減損損失は、香港と中国における少数の貸付金が原因で、55百万米ドル増の212百万米ドルとなった。その他の減損は、関連会社投資に係る減損により、22百万米ドル増加した。

営業利益は、429百万米ドル減(66%減)の218百万米ドルとなった。

貸借対照表

顧客に対する貸付金は18%減少した。CDD改善の一環で一部の顧客との取引を打ち切った上、貿易部門の残高が減少した結果である。

RWAは4%減少した。これは、当年度に一部の顧客との取引を打ち切った影響が、方針、方法およびモデルの変更の影響を帳消しにしたためである。RWAが減少したにもかかわらず、減収が主な原因で、RoRWAは2.5%から0.9%に低下した。

顧客勘定は、一部の顧客との取引打ち切り、香港とシンガポールにおける競争激化、当グループの資金調達構成の最適化を反映して、32%減少した。ただし、コマーシャル・クライアントは依然として正味では当グループの資金流動性を押し上げている。

プライベート・バンキング・クライアント

プライベート・バンキング・クライアント部門は、一層行き届いた個人向けサービス、および個々の資金ニーズに合わせた一連の包括的な商品・サービスを富裕層の顧客に提供することに特化している。

営業利益は、ジュネーブ事業と韓国事業からの撤退および戦略的投資に係る減損が原因で、14%減少した。これらの項目を除くと、営業利益は大中華圏とASEAN地域における力強い基礎的収益実績および規律に則った費用管理を反映して、11%増加した計算である。

戦略目標と比較した進捗状況

- 2014年には、プライベート・バンキングの新戦略を設定し、同事業をスタンダード・チャータードの法人顧客層並みで、かつ市場に合わせた内容に引き上げるための対策を多数講じた。
- プライベート・バンキング関連の周辺事業から撤退し、香港、シンガポール、ロンドンという国際的資産運用の中心拠点に重点を置いた。ジュネーブ事業から撤退したとはいえ、顧客担当者数は増やした。
- 2014年の顧客増加数は1,300人である。現在、プライベート・バンキング、コマーシャル・クライアント、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントといった部門にわたる顧客機会の獲得を目指して、内部紹介制度の試験運用計画を立てている。
- 顧客関係を深めた結果、投資商品が運用資産(以下「AUM」という。)全体に占める割合が46%から51%に拡大した。2015年も引き続きこれが重点課題になる予定である。
- 2014年には、カスタマー・エクスペリエンスの改善とフロント・オフィスの生産性向上を目指した3ヵ年テクノロジー・業務改善計画を定義し、実行し始めた。

財務業績

プライベート・バンキング・クライアントの財務業績の内訳は、次のとおりである。

	2014年	2013年	改善 / (悪化)
	百万米ドル		%
トランザクション・バンキング	1	3	(67)
ウェルス・マネジメント	406	378	7
リテール・プロダクツ	189	196	(4)
資産負債管理	16	9	78
営業収益	612	586	4
営業費用	(447)	(407)	(10)
貸付金減損損失	-	(8)	100
その他の減損	(16)	-	nm ¹
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	-	2	(100)
営業利益	149	173	(14)
顧客収益	586	566	4
顧客に対する貸付金	18,056	17,159	5
顧客勘定	29,621	32,212	(8)
リスク加重資産	7,409	5,634	32
リスク加重資産利益率	2.3%	3.0%	

1. 有意な値ではない。

営業収益と顧客収益はそれぞれ前年比で4%増加したが、韓国事業（2013年）とジュネーブ事業（2014年）からの撤退の影響を除くと、6%増になる計算である。

増収は、大中華圏とASEAN地域の好業績、およびAUMと貸付金双方の高い伸びに起因する。ただしその効果は、ヨーロッパの顧客の債務削減と預金の利ざや縮小によって、一部相殺された。2014年は、AUMが3%増の60十億米ドルに達するなど、正味新規預かり資金が勢いよく伸びた。事業撤退の影響を除くと、顧客資産獲得方法に改めて力を注いだ成果で、AUMは8%増加した計算である。

費用は、ジュネーブ事業撤退関連費用が主な原因で、前年比で40百万米ドル（10%）増加した。撤退関連費用を除くと、費用は3%増になる計算である。

その他の減損は、関連会社投資の評価減を受けて、16百万米ドルに増加した。

営業利益は、事業撤退およびその他の減損繰入額の影響で、24百万米ドル（14%）減少した。

貸借対照表

顧客に対する貸付金は、ウェルス・マネジメント部門の貸付金大幅増加を反映して、5%増加した。モーゲージ部門は、顧客の債務削減が原因で、前年比ほぼ横ばいとなった。

RWAは、方針、方法およびモデルの変更ならびにウェルス・マネジメント部門の貸付金増加が主に奏功して、前年比で32%増加した。営業利益RoRWAは3.0%から2.3%に低下した。

顧客勘定は、高コストの定期預金商品からの撤退、およびジュネーブ事業閉鎖の影響により、8%減少した。

リテール・クライアント

リテール・クライアントは、プライオリティ・クライアント、パーソナル・クライアント、ビジネス・クライアントにサービスを提供している。

営業利益は、2%の増収が費用増加によって相殺されたため、6%減になった。

- リテール・プロダクツの収益は、無担保貸付金ポートフォリオにおける継続的なリスク削減の結果、4%減少した。
- ウェルス・マネジメントの収益は、プルデンシャル(Prudential)との多国間販売契約を更新した恩恵で、26%増加した。
- 費用は、再編費用が原因で4%増加した。

戦略目標と比較した進捗状況

- 2014年、リテール・クライアント部門は、富裕層の顧客重視の戦略を再確認した。
- プライオリティ・クライアントとビジネス・クライアントの収益シェアが2013年の37%から2014年には40%に拡大するなど、富裕層へのシフトが加速した。
- 費用効率の改善を目指した重要な再編計画に着手し、当事業は2015年の効率的節減目標達成に向けて順調に進んでいる。
- 無担保貸付金ポートフォリオのリスク削減も引き続き進展している。
- 引き続き経営強化を重点課題とした。2014年、リテール・クライアント部門は、統制改善を目指して第三者の販売会社への委託を打ち切った。

財務業績

リテール・クライアントの財務業績の内訳は、次のとおりである。

	2014年	2013年	改善 / (悪化)
	百万米ドル		%
トランザクション・バンキング	18	15	20
ウェルス・マネジメント	1,174	931	26
リテール・プロダクツ	4,641	4,845	(4)
資産負債管理	176	127	39
営業収益	6,009	5,918	2
営業費用	(4,002)	(3,866)	(4)
貸付金減損損失	(938)	(964)	3
その他の減損	(45)	(3)	nm ¹
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	28	31	(10)
営業利益	1,052	1,116	(6)
顧客収益	5,735	5,673	1
顧客に対する貸付金	97,922	100,148	(2)
顧客勘定	117,050	114,003	3
リスク加重資産	64,992	69,261	(6)
リスク加重資産利益率	1.6%	1.6%	

1. 有意な値ではない。

営業収益は、顧客収益が前年比で1%増加したことから、2%増の6,009百万米ドルに拡大した。当年度の増収は、一部の市場における無担保貸付金ポートフォリオの継続的なリスク削減の影響も受けたが、ウェルス・マネジメントの大幅増収によって十二分に相殺された。

ウェルス・マネジメントの収益は26%増加した。当年度にプルデンシャル（Prudential）との多国間販売契約を更新した恩恵で、バンカシュランス商品が力強い成長を示したためである。バンカシュランス以外の収益は、AUMが11%伸びて、9%の増加となった。CCPLの収益は8%（212百万米ドル）減少した。その原因は、規制改正、金利キャップに加えて、特に韓国事業とタイ事業に影響を与えた個人向け貸付金ポートフォリオの継続的なリスク削減にある。モーゲージおよび自動車ローンは減収となった。香港とシンガポールにおける不動産市場の上昇の緩和政策、および自動車ローン・ポートフォリオの継続的なランオフ化（新規受付停止）が主な原因である。預金収益は、CASA取扱高の堅調な増加と高コストの定期預金からの撤退により、増加した。

費用は、再編費用が原因で4%増の4,002百万米ドルに膨らんだ。

貸付金減損損失は3%減の938百万米ドルとなった。PDRSの沈静化に伴い、韓国の無担保貸付金に係る減損が減少したためである。ただしその効果は、タイにおける減損繰入額の増加により一部相殺された。

その他の減損は、関連会社投資に係る減損が主な原因で、42百万米ドル増加した。

営業利益は64百万米ドル減（6%減）の1,052百万米ドルとなった。

貸借対照表

顧客に対する貸付金は2%減少した。個人向け貸付金ポートフォリオの継続的なリスク削減、規制改正、外貨換算の影響により、無担保貸付金ポートフォリオが前年比で2.2十億米ドル縮小したためである。この減少は、韓国と香港におけるモーゲージの伸びで一部相殺された。

RWAは、リスク削減策を反映して6%減少した。RWA営業利益率は、横ばいの1.6%であった。

顧客勘定は3%増加した。これはCASA資金の増加によるものだが、その効果は高コストの定期預金の削減により一部相殺された。

商品別およびセグメント別の営業収益

商品別および顧客セグメント別の収益は、以下のとおりである。

	2014年				
	合計	コーポレート・ア ンド・インスティ テューショナル	コマーシャル	プライベート・ バンキング	リテール
	百万米ドル				
トランザクション・バンキング	3,802	3,223	560	1	18
貿易	1,956	1,635	302	1	18
キャッシュ・マネジメントおよび カストディ	1,846	1,588	258	-	-
ファイナンシャル・マーケット	3,400	3,192	208	-	-
FX	1,321	1,166	155	-	-
金利取引	749	721	28	-	-
コモディティおよびエクイティ	495	482	13	-	-
キャピタル・マーケット	437	434	3	-	-
信用取引およびその他 ¹	398	389	9	-	-

コーポレート・ファイナンス	2,487	2,462	25	-	-
貸付およびポートフォリオ・マネジメント	1,026	767	259	-	-
ウェルス・マネジメント	1,701	-	121	406	1,174
リテール・プロダクツ	4,840	-	10	189	4,641
カード、個人ローンおよび無担保融資	2,576	-	-	-	2,576
預金	1,222	-	10	132	1,080
モーゲージおよび自動車ローン	938	-	-	56	882
その他のリテール・プロダクツ	104	-	-	1	103
資産負債管理	653	429	32	16	176
プリンシパル・ファイナンス	325	358	(33)	-	-
営業収益合計¹	18,234	10,431	1,182	612	6,009

2013年

	2013年				
	合計	コーポレート・アンド・インスティテューショナル	コマーシャル	プライベート・バンキング	リテール
	百万米ドル				
トランザクション・バンキング	3,911	3,253	640	3	15
貿易	2,069	1,715	336	3	15
キャッシュ・マネジメントおよびカストディ	1,842	1,538	304	-	-
ファイナンシャル・マーケット	3,856	3,594	262	-	-
FX	1,413	1,195	218	-	-
金利取引	917	900	17	-	-
コモディティおよびエクイティ	507	492	15	-	-
キャピタル・マーケット	558	553	5	-	-
信用取引およびその他 ¹	461	454	7	-	-
コーポレート・ファイナンス	2,519	2,486	33	-	-
貸付およびポートフォリオ・マネジメント	1,065	767	298	-	-
ウェルス・マネジメント	1,449	-	140	378	931
リテール・プロダクツ	5,046	-	5	196	4,845
カード、個人ローンおよび無担保融資	2,788	-	-	-	2,788
預金	1,193	-	5	140	1,048
モーゲージおよび自動車ローン	997	-	-	54	943
その他のリテール・プロダクツ	68	-	-	2	66
資産負債管理	548	375	37	9	127
プリンシパル・ファイナンス	277	181	96	-	-
営業収益合計¹	18,671	10,656	1,511	586	5,918

¹ 自己信用調整に係る修正額100百万米ドル(2013年は106百万米ドル)を除く。

トランザクション・バンキング 貿易部門の前年比5%減収とキャッシュ・マネジメントおよびカスタディ部門の横ばいにより、収益は3%減少した。貿易部門の資産額と負債額は、経営管理策の成果に加えて、貿易環境が継続的に伸び悩み市場全般の貿易高が減少した結果、ともに減少した。ただしその影響は、貿易部門の純利ざやの小幅拡大により一部相殺された。キャッシュ・マネジメント部門は、取扱高が記録的な決済額のおかげで前年比で増加し、手数料増加を支えた。カスタディ部門の収益は、当グループの継続的なグローバル展開の恩恵に加えて、それよりも規模は劣るものの、2013年下半期に南アフリカのカストディ事業を買収した恩恵を享受した。

ファイナンシャル・マーケット 収益は前年比で12%減少した。市場のボラティリティが低下した結果、顧客がヘッジ取引を手控えたこと、および当年度第1四半期の人民元取引バンド(許容変動幅)の拡大が原因である。

金利取引の収益は、継続的な低金利環境が特に仕組商品に影響を及ぼしたことにより、顧客のヘッジ取引が減少したことを反映して、18%減少した。

FXの収益は前年比で7%減少した。これは、下半期に一部でボラティリティが再び上昇したとはいえ、当グループの進出先市場のボラティリティが低下したのを反映して、スプレッドが縮小したためである。ただし取扱高は依然として高水準で、現物決済型FXの想定元本は前年比で47%増加した。FXオプションの収益は、人民元取引バンド(許容変動幅)の拡大を受けて顧客のヘッジ需要が減少した悪影響を受けた。

キャピタル・マーケットの収益は、利ざや縮小、手数料減少、シンジケート・ローン時価評価悪化の影響で、22%減少した。

コーポレート・ファイナンス 市場面で大きな問題が存在したものの、資金流動性が高かったことから返済額が増えたため、収益は1%減少した。その影響は、M&A関連のアドバイザー手数料の大幅増加、および当グループの融資事業における組成増加によって、一部相殺された。

貸付およびポートフォリオ・マネジメント 収益が低い取引関係を打ち切ったため平均残高が減少したのを反映して、収益は4%減少した。

ウェルス・マネジメント 数年にわたる戦略的バンカシュランス提携契約を下半期に更新した恩恵でバンカシュランス収益が力強く伸びたことから、収益は17%増加した。バリュー・プロポジションの強化と上半期の有利な市況が追い風になって、主に香港とシンガポールでAUMが大幅に増加した。ただしその効果は、ボラティリティ低下の影響による仕組商品の減収で一部相殺された。

リテール・プロダクツ 収益は、リスク削減策、規制改正、一部の市場におけるモーゲージ市況の悪化により、前年比4%減となった。リスク削減策には、韓国やタイの高リスク分野における個人向け貸付組成から撤退したこと、および第三者の販路を社内スタッフによる販売に切り替えたことも含まれる。香港やシンガポールの政府による不動産市場の上昇の緩和政策が原因で、モーゲージ部門の取引は減少した。預金収益は、高コストの定期預金を利ざやが大きいICASA商品に入れ替えたため、2%増加した。

資産負債管理 収益は19%増加した。これは、未収収益の改善が証券販売の減収を帳消しにしたことを反映したものである。

プリンシパル・ファイナンス 収益は17%増加した。投資の手仕舞いに伴う実現利益が増加した恩恵だが、その効果は時価評価の低下により一部相殺された。2014年の大半の実現利益は、2013年のコマース・クライアント部門よりも大きな恩恵を、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門にもたらした。

地域別業績

営業利益の地域別内訳は、以下のとおりである。

	2014年								
	北東			ASEAN	MENAP	アフリカ	南北	ヨーロッ	合計
	大中華圏	アジア	南アジア				アメリカ	パ	
	百万米ドル								
営業収益 ¹	5,446	1,459	1,855	3,716	1,843	1,829	861	1,225	18,234
営業利益 / (損失) ^{1, 2}	2,101	(125)	806	916	769	673	171	(118)	5,193
	2013年								
	北東			ASEAN	MENAP	アフリカ	南北	ヨーロッ	合計
	大中華圏	アジア	南アジア				アメリカ	パ	
	百万米ドル								
営業収益 ³	5,198	1,639	2,040	4,011	1,865	1,751	858	1,309	18,671
営業利益 / (損失) ^{3, 4}	2,331	(3)	897	1,620	858	619	311	325	6,958

¹ 自己信用調整に係る修正額100百万米ドル(大中華圏は94百万米ドル、ASEANは(3)百万米ドル、ヨーロッパは9百万米ドル)を除く。

² 南北アメリカの民事課徴金300百万米ドル、大中華圏ののれん減損繰入額32百万米ドル、北東アジアののれん減損繰入額726百万米ドルを除く。

³ 自己信用調整に係る修正額106百万米ドル(大中華圏は(1)百万米ドル、北東アジアは2百万米ドル、ASEANは45百万米ドル、ヨーロッパは60百万米ドル)を除く。

⁴ 北東アジアの韓国事業に係るのれん減損繰入額1十億米ドルを除く。

大中華圏

大中華圏の業績の内訳は、次のとおりである。

	2014年	2013年	改善 / (悪化)
	百万米ドル	百万米ドル	%
顧客収益 ¹	5,029	4,846	4
その他の収益	417	352	18
営業収益¹	5,446	5,198	5
営業費用	(2,911)	(2,772)	(5)
貸付金減損損失	(469)	(242)	(94)
その他の減損 ²	(142)	1	nm ³
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	177	146	21
営業利益	2,101	2,331	(10)
純利ざや(%)	1.7	1.8	

顧客に対する貸付金 ⁴	89,646	89,846	-
顧客勘定 ⁴	151,644	145,282	4
リスク加重資産	66,585	63,284	5

¹ 自己信用調整に係る修正額94百万米ドル(2013年は(1)百万米ドル)を除く。

² 2014年ののれんの減損32百万米ドルを除く。

³ 有意な値ではない。

⁴ 取引契約獲得地ではなく、顧客所在地に基づく。

大中華圏の収益は、248百万米ドル増(5%増)の5,446百万米ドルになった。

収益の増加は依然として大半の顧客セグメントおよび主要商品区分の広範囲にわたっており、かつ底固い。リテール・クライアントは10%、プライベート・バンキング・クライアントは18%、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントは7%の増収を記録した反面、コマーシャル・クライアントは26%の減収となった。

AUMが力強い伸びを示したことから、ウェルス・マネジメントの収益が前年比で増加した。リテール部門の預金収益も力強い伸びを示した。これは、スプレッド改善と残高大幅増加の恩恵である。ただしその効果は、ポートフォリオのリスク削減に起因するCCPLの減収により一部相殺された。

コーポレート・ファイナンスの収益は、リース・ポートフォリオの継続的拡大により増加した。案件関連の資金の流れが活発化したことで、キャピタル・マーケットも高い増加率を示した。

ファイナンシャル・マーケットの収益は小幅増加した。特にALM関連の自己勘定が大きく拡大して、デリバティブ販売収益の減少を相殺した。デリバティブ販売収益は、市場のボラティリティが低迷した結果スプレッドが縮小し、金利取引とFXに影響を及ぼしたあおりを受けたものの、取扱高は高水準を維持した。2014年第1四半期に人民元取引バンド(許容変動幅)が拡大した結果、顧客のヘッジ取引が手控えられ、FXオプションの収益が前年比で減少した。

法人向け貸付金の収益は、取扱高の増加に伴い拡大した。

キャッシュ・マネジメントの収益は、利ざやが若干改善したことで増加した。他方、貿易部門の収益は減少した。これは、利ざやが改善したものの、貿易資金の流れの鈍化に伴い、当部門の取扱高も減少したためである。

費用は依然として巧みに管理されており、営業費用は5%増にとどまった。リース事業の減価償却費増加の影響を除くと、費用は4%増になる計算である。当グループは、グループ内のインフラ改善を図る投資を継続するとともに、香港に旗艦店となるウェルス・マネジメント・センターを開設した。人員を増やして、顧客に直接対応する最前線とコンプライアンス分野の担当者を増員した。

貸付金減損損失は227百万米ドル増の469百万米ドル、その他の減損は143百万米ドル増の142百万米ドルになった。中国の法人向け貸付金に係る引当金の積増しが主な原因で、貸付金減損損失が増加したが、コモディティ関連の融資取引に係る引当金も含まれている。その他の減損は、主として、コモディティ関連の取引に係る繰入額である。

減損繰入額が増加した結果、営業利益は230百万米ドル(10%)減少して2,101百万米ドルとなった。

貸借対照表

顧客に対する貸付金は、前年比横ばいであった。リテール・クライアントの残高が増加したものの、ポートフォリオのリスク削減に伴いコマーシャル・クライアント向けの貸付金が減少したことで、相殺された。

RWAは5%増加した。

顧客勘定は4%増加した。当地域のCASA残高が増加し、高コストの仕組預金への依存度が低下したためである。

北東アジア

北東アジア地域の業績の内訳は、次のとおりである。

	2014年	2013年	改善/(悪化)
	百万米ドル		%
顧客収益 ¹	1,323	1,462	(10)
その他の収益	136	177	(23)
営業収益¹	1,459	1,639	(11)
営業費用	(1,179)	(1,186)	1
貸付金減損損失	(394)	(427)	8
その他の減損 ²	(11)	(29)	62
営業損失	(125)	(3)	nm⁴
純利ざや(%)	2.0	2.1	
顧客に対する貸付金 ³	29,582	30,618	(3)
顧客勘定 ³	32,616	34,059	(4)
リスク加重資産	23,990	26,701	(10)

¹ 2013年における自己信用調整に係る修正額である2百万米ドルの恩恵を除く。

² 韓国事業に係るのれん減損繰入額726百万米ドル(2013年は1十億米ドル)を除く。

³ 取引契約獲得地ではなく、顧客所在地に基づく。

⁴ 有意な値ではない。

収益は180百万米ドル(11%)減少し、1,459百万米ドルとなった。韓国がこの地域の収益に占める割合は94%を超えている。

顧客収益は、厳しい市況に加えて、フランチャイズの黒字復活を目指した経営管理策の影響を反映して、10%減少した。リテール・クライアントの収益は10%減少した。減少の大半は、多額の貸倒れを鑑み、個人向け貸付金ポートフォリオのリスクを引き続き削減したため、無担保貸付金による収益が減少したことにある。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントの収益は14%減少した。その大半は、仕組商品の販売減少に伴うファイナンシャル・マーケットの減収に起因する。顧客の取引減少もトランザクション・バンキング部門に悪影響を及ぼした。同部門では貿易関連の収益が、取扱高減少によって低減した。キャッシュ・マネジメントの収益は、残高の金額と預入期間の減少の影響で低下した。

当グループのネットワークに属する他の韓国事業の収益は、3%増加した。

費用は、小幅に1%減少して1,179百万米ドルになった。当グループは引き続き積極的な費用削減運動を進めており、韓国の2種類の特別退職金制度が寄与して、従業員数は2010年以降最低の水準になり、それに要した費用は52百万米ドルであった。さらに当期に韓国で60店のリテール拠点が閉鎖され、店舗網内の拠点数は343店から293店に減少した。

貸付金減損損失は33百万米ドル（8%）減少した。リテール・クライアントのPDRS手続き関連の貸付金減損損失は、厳格化した与信引受基準を堅持した効果を反映して、減少した。2014年12月現在、PDRS手続きがフランチャイズに及ぼす悪影響は2012年12月以降最低の水準で、継続的な改善を反映している。

当地域の営業損失は前年比で122百万米ドル悪化し、125百万米ドルの損失となった。ただし下半期に著しい改善を見せ、営業損失は前期比で107百万米ドル改善の9百万米ドルの損失にとどまった。これは、プライベート・エクイティの実現利益が増加したことと、主に上半期に再編費用が段階的に計上されたことで、下半期の収益が上回った状況を反映している。

貸借対照表

顧客に対する貸付金は3%減少した。無担保貸付残高が継続的に減少し、モーゲージ資産の増加を帳消しにした。当グループが住宅ローン規制緩和を活用したため、モーゲージ資産は増加した。

RWAは10%減少した。その主な原因は、無担保貸付金ポートフォリオにおける継続的なリスク削減策にある。

顧客勘定は4%減少した。CASA残高の増加は、定期預金の削減によって相殺された。

南アジア

南アジア地域の業績の内訳は、次のとおりである。

	2014年	2013年	改善 / (悪化)
	百万米ドル		%
顧客収益	1,725	1,770	(3)
その他の収益	130	270	(52)
営業収益	1,855	2,040	(9)
営業費用	(793)	(823)	4
貸付金減損損失	(183)	(215)	15
その他の減損	(73)	(105)	30
営業利益	806	897	(10)
純利ざや (%)	3.8	3.9	
顧客に対する貸付金 ¹	22,859	25,608	(11)
顧客勘定 ¹	15,533	16,128	(4)
リスク加重資産	26,522	26,721	(1)

¹ 取引契約獲得地ではなく、顧客所在地に基づく。

収益は、185百万米ドル減（9%減）の1,855百万米ドルとなった。恒常通貨ベースでは、収益は6%減になる計算である。当地域の収益の78%近くはインドにおけるもので、同国では、グローバル・コーポレート部門と連携して当グループのネットワークを活用することに引き続き力を入れている。

顧客収益は前年比3%減であった。トランザクション・バンキングとファイナンシャル・マーケットの商品による収益の減少が主な原因である。トランザクション・バンキングの収益が減少したのは、当グループが低収益のエクスポージャーを意識的に削減したことにより、貿易部門とキャッシュ・マネジメント部門の平均残高が減少したためである。ファイナンシャル・マーケットの収益の減少は、スプレッド縮小に加えて、当期にキャピタル・マーケットの案件数が減ったため手数料収益が減少したことを反映したものである。それらの影響は、利ざや改善に伴う貸付金の増収によって一部相殺された。CCPL収益は、無担保貸付金

ポートフォリオのリスク削減に伴い、利ざやと残高が減少したため、悪化した。自己勘定も、当期のリスク削減策の軽減と、プリンシパル・ファイナンスにおける実現利益の減少が主な原因で減収となった。

厳格な費用管理を継続したため、当地域の営業費用は、30百万米ドル減(4%減)の793百万米ドルとなった。

貸付金減損損失は32百万米ドル減(15%減)の183百万米ドルであった。これは2013年の水準を下回るものの、銀行セクターの厳しい環境を反映して依然として高水準にある。

その他の減損は、当期にプライベート・エクイティの減損が減少したことで、30%減の73百万米ドルであった。

営業利益は91百万米ドル減の806百万米ドルであった。

貸借対照表

顧客に対する貸付金(他地域で契約したインドの顧客に対する貸付金を含む。)は、前年比で11%減少した。現在の経済環境の影響でポートフォリオが拡大したことから、オンショア貸付金は3%増加した。オフショア貸付金は、満期到来と案件組成の減少が原因で、22%減少した。

オンショアRWAは前年比横ばいであった。リスク削減策の影響が、ポートフォリオ拡大の効果を帳消しにしたためである。

オンショアの顧客勘定は、高コストの預金をランオフ化(新規受付停止)しつつ、低コストのCASAの組成に引き続き力を注いだため、4%減少した。

ASEAN

ASEAN地域の業績の内訳は、次のとおりである。

	2014年	2013年	改善 / (悪化)
	百万米ドル		%
顧客収益 ¹	3,482	3,646	(4)
その他の収益	234	365	(36)
営業収益¹	3,716	4,011	(7)
営業費用	(2,078)	(2,075)	-
貸付金減損損失	(698)	(396)	(76)
その他の減損	(86)	2	nm
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	62	78	(21)
営業利益	916	1,620	(43)
純利ざや(%)	1.8	1.8	
顧客に対する貸付金 ²	78,541	82,852	(5)
顧客勘定 ²	94,208	95,908	(2)
リスク加重資産	82,603	80,377	3

¹ 自己信用調整額(3)百万米ドル(2013年は45百万米ドル)を除く。

² 取引契約獲得地ではなく、顧客所在地に基づく。

営業収益は295百万米ドル減(7%減)の3,716百万米ドルであった。

顧客収益は前年比で4%減少した。これは、厳しい市況、規制による逆風、および利ざや縮小が原因である。ウェルス・マネジメントの収益は、プルデンシャル(Prudential)との間で交わした数年にわたるバン

カシュランス提携契約を更新した恩恵と、担保付貸付金が増加した恩恵で、増加した。トランザクション・バンキングの収益は、市場が伸び悩む中、競争が激化したため、およびコモディティ価格の軟調が続いたため、減少した。ファイナンシャル・マーケットの収益も、継続的な利ざや縮小、および世界的な原油安に伴うコモディティ関連業務の悪化が原因で減少した。コーポレート・ファイナンスの収益は、M&A関連のアドバイザリー業務による収益の増加が、市場の高い流動性の影響によって相殺されたため、減少した。リテール・プロダクツの収益は、規制策がシンガポール、マレーシア、インドネシアなど、主要ASEAN市場に影響を及ぼしたため、および当グループがタイの営業モデルのリスクを削減する対策を講じたため、減少した。自己勘定収益は、継続的なボラティリティ低迷および安定的な金利環境という厳しい市況に影響された。

営業費用は、生産性の向上と厳しい自由裁量原価管理を反映して、横ばいの2,078百万米ドルになった。

貸付金減損損失は、302百万米ドル増(76%増)の698百万米ドルであった。シンガポールの減損損失は減少したものの、その効果は、コモディティ市場の低迷、およびタイとインドネシアの個人向け貸付金の悪化が一因となって、インドネシア、タイ、マレーシアの少数の法人顧客について引当金を積み増したことから、帳消しになった。

その他の減損は、88百万米ドル増の86百万米ドルであった。これは、主に関連会社投資に係る減損に係している。

以上の結果、ASEANの営業利益は、前年比43%減の916百万米ドルになった。

貸借対照表

顧客に対する貸付金は、収益が低い顧客に対する貸付金を削減したことが主な原因となって、また貿易部門の残高減少を反映して、5%減少した。

RWAは主として方針、モデルおよび方法の変更に伴い、3%増加した。

顧客勘定は2%減少した。割高な定期預金から撤退し、それに応じてCASA残高の比率が増加した。

中東、北アフリカ、パキスタン(MENAP)

MENAP地域の業績の内訳は、次のとおりである。

	2014年	2013年	改善 / (悪化)
	百万米ドル		%
顧客収益	1,625	1,663	(2)
その他の収益	218	202	8
営業収益	1,843	1,865	(1)
営業費用	(984)	(960)	(3)
貸付金減損損失	(89)	(47)	(89)
その他の減損	(1)	-	nm
営業利益	769	858	(10)
純利ざや(%)	2.8	2.9	
顧客に対する貸付金 ¹	22,775	23,535	(3)
顧客勘定 ¹	22,447	22,520	-
リスク加重資産	29,775	29,402	1

¹ 取引契約獲得地ではなく、顧客所在地に基づく。

営業収益は、22百万米ドル減(1%減)の1,843百万米ドルであった。当地域の顧客収益は、高水準の流動性、市場のボラティリティの低迷、地方銀行との競争再燃が主な原因で、2%減少した。地域内の進出先市場における力強い業績が、UAEの業績悪化を概ね相殺した。

他方、ボラティリティと金利が低い環境に伴う継続的なスプレッド縮小が、FX部門と金利取引部門の活発な顧客取引を帳消しにした。トランザクション・バンキングの収益は若干増加した。これは、キャッシュ・マネジメントの利ざやが縮小したものの、平均残高の増加で相殺されたためである。コーポレート・ファイナンスの収益も減少したが、これは、案件関連の資金の流れが鈍化したため、および当グループがリスク・リターン基準を遵守したことから、返済と継続的な貸借対照表の最適化の影響で、貸付収益が伸び悩んだためである。CCPLとモーゲージは市況改善で取扱高が増加し、割高な金利設定と余剰流動性に起因する利ざや縮小を相殺した。

自己勘定収益は増加した。コモディティ関連と新興市場の金利取引による減収が、ALMのリスク削減に伴う増収によって十二分に相殺されたためである。

当地域の営業費用は、24百万米ドル増(3%増)の984百万米ドルであった。その主な原因は、新規に立ち上げたイラク事業と再編関連の引当金による増分費用にある。

貸付金減損損失は、42百万米ドル増の89百万米ドルとなった。

営業利益は、89百万米ドル減(10%減)の769百万米ドルであった。

貸借対照表

顧客に対する貸付金は3%減少した。これは主として、組成業務が市場の余剰流動性の影響を受け、多額の返済が行われたためである。

RWAは1%増加した。顧客勘定は、CASAからの資金流出が定期預金の増加によって相殺されたため、ほぼ横ばいであった。

アフリカ

アフリカ地域の業績の内訳は、次のとおりである。

	2014年	2013年	改善 / (悪化)
	百万米ドル		%
顧客収益	1,539	1,560	(1)
その他の収益	290	191	52
営業収益	1,829	1,751	4
営業費用	(990)	(862)	(15)
貸付金減損損失	(175)	(270)	35
その他の減損	(1)	-	nm
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	10	-	nm
営業利益	673	619	9
純利ざや(%)	4.7	5.6	
顧客に対する貸付金 ¹	13,103	13,122	-
顧客勘定 ¹	11,224	11,686	(4)
リスク加重資産	20,289	19,729	3

¹ 取引契約を獲得した拠点ではなく、顧客所在地に基づく。

顧客収益が1%減少したものの、アフリカの営業収益は4%増の1,829百万米ドルになった。当期は、様々な市場の通貨が対米ドルで大幅に下落した。恒常通貨ベースでは、収益は15%増、顧客収益は8%増になる計算である。

トランザクション・バンキングは、現行の利ざや縮小と通貨安に加えて、コモディティ価格下落の影響で全体的な平均貿易収支が悪化したため、減収になった。これらの影響は、キャッシュ・マネジメントの取扱高増加によって一部相殺された。ファイナンシャル・マーケットの収益は、取扱高が大幅に増加した効果が地域内の競争激化に伴う利ざや縮小によって一部相殺されたものの、増加した。コーポレート・ファイナンスの収益は依然として広く分散している。案件完了数は前年比で7%増加した。

リテール・クライアントは、ウェルス・マネジメントならびにモーゲージおよび自動車ローンが主な牽引役になって増収を果たし、好業績となった。無担保貸付金の増加は、引き続きエンプロイヤー・バンキング業務の取引関係が主体であった。利ざやが縮小し、取扱高増加の効果を一部帳消しにした。

アフリカの営業費用は前年比で15%増加した(恒常通貨ベースでは25%の増加)。その主な原因は、再編費用、前年度の投資の余波、新規市場への投資、およびインフレ圧力である。

貸付金減損損失は、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門の個別引当金の減少が主な原因で、95百万米ドル(35%)減少した。

営業利益は前年比9%増の673百万米ドルであった。恒常通貨ベースでは20%増になる計算である。

貸借対照表

貸借対照表全体の状況は依然として盤石で、顧客に対する貸付金は前年比ほぼ横ばいであった。

RWAは3%増加した。

顧客勘定は4%減少した。定期預金からCASA資金にシフトしたためである。

南北アメリカ

南北アメリカ地域の業績の内訳は、次のとおりである。

	2014年	2013年	改善/(悪化)
	百万米ドル		%
顧客収益	802	799	-
その他の収益	59	59	-
営業収益	861	858	-
営業費用¹	(668)	(536)	(25)
貸付金減損損失	(21)	(11)	(91)
その他の減損	(1)	-	nm
営業利益	171	311	(45)
純利ざや(%)	0.6	0.7	
顧客に対する貸付金 ²	10,952	10,429	5
顧客勘定 ²	34,019	15,406	121
リスク加重資産	13,692	12,454	10

¹ 2014年の民事課徴金300百万米ドルを除く。

² 取引契約獲得地ではなく、顧客所在地に基づく。

営業収益は861百万米ドルという底固い値を示した。貿易部門、キャッシュ・マネジメント部門、およびFX商品において、顧客取引と取扱高が増加した。トランザクション・バンキングの収益も前年比横ばいであった。顧客の取引高が大幅に増加したものの、余剰流動性に起因する利ざや縮小と、低い米ドル金利に起因する現金負債に係るスプレッド縮小によって、帳消しになったためである。貸付収益は、取扱高の増加と顧客から獲得した貸付手数料の増加に伴い、拡大した。コーポレート・ファイナンスの収益も、利ざやの改善と、準備中だった案件が実行されたことにより増加した。

自己勘定収益は、ボラティリティ低迷、呼び値スプレッドの縮小、コモディティ価格の下落による影響を受けた。これらの影響は、取扱高の増加が寄与してスプレッド縮小を相殺したため、FX部門と金利取引部門の収益が増加したこと、および再投資利回りの上昇に伴いALM収益が改善したことで、相殺された。

営業費用は、規制・コンプライアンス費用の増加が主な原因で、132百万米ドル増(25%増)の668百万米ドルとなった。人件費は、再編計画により増加した。

営業利益は140百万米ドル減(45%減)の171百万米ドルであった。

貸借対照表

顧客に対する貸付金は5%増加した。ポートフォリオに組み入れている貸付金の約4分の3の期間は、1年未満である。

顧客勘定は、法人向け定期預金の増加によって負債構成を改善する取組みが主に貢献して、大幅に増加した。

ヨーロッパ

ヨーロッパ地域の業績の内訳は、次のとおりである。

	2014年	2013年	改善 / (悪化)
	百万米ドル		%
顧客収益 ¹	1,098	1,126	(2)
その他の収益	127	183	(31)
営業収益¹	1,225	1,309	(6)
営業費用	(1,142)	(979)	(17)
貸付金減損損失	(112)	(9)	nm ³
その他の減損	(88)	2	nm ³
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	(1)	2	nm ³
営業(損失)/利益	(118)	325	(136)
純利ざや(%)	0.8	1.0	
顧客に対する貸付金 ²	21,141	20,005	6
顧客勘定 ²	52,498	49,982	5
リスク加重資産	89,592	74,389	20

¹ 自己信用調整に係る修正額9百万米ドル(2013年は60百万米ドル)を除く。

² 取引契約獲得地ではなく、顧客所在地に基づく。

³ 有意な値ではない。

営業収益は84百万米ドル(6%)減少の1,225百万米ドルであった。

顧客収益は、主にリスク削減策により28百万米ドル(2%)減少して1,098百万米ドルとなった。トランザクション・バンキングの収益はFI顧客向け貿易貸出の力強い伸びにより増加した。ファイナンシャル・マーケットの収益は、電子取引プラットフォームの運用開始により外国為替取引高が大幅に拡大し、また債券資本市場の収益が債券市場の上昇を背景に拡大したことにより、増加した。その他の金融市場商品の収益は、市場ボラティリティの低さから投資家のヘッジの必要性が低下するとともに投資機会が減ったため減少した。コーポレート・ファイナンスの収益は、純返済額、競争の激化および利ざやの縮小を反映して減少した。アドバイザー事業の取引高は前年比で概ね横ばいだったが、平均手数料は減少した。プライベート・バンキング・クライアント向けウェルス・マネジメントおよびリテール・プロダクツの収益は減少した。投資および市場取引の厳しい環境でアドバイザー手数料の減少と不動産貸出が減少したことが原因である。

自己勘定収益は、主として為替市場のボラティリティ低迷、コモディティ価格の下落、および流動資産の保有拡大による影響から、31%減少した。

営業費用は163百万米ドル(17%)増加して1,142百万米ドルとなった。英国の銀行の課税額が131百万米ドル増加の366百万米ドルとなったことと、ジュネーブのプライベート・バンキング事業の撤退、ドイツのリテール事業売却、ロシアおよびオーストリアの営業所閉鎖を通じたヨーロッパ事業の再編費用が主な要因である。

コモディティ顧客用の引当金が引き上げられたため、貸付金の減損は103百万米ドル増加して112百万米ドルとなった。

その他の減損は、戦略的および関連会社投資とコモディティ不正取引に係る損失負担に対する引当金の計上により、90百万米ドル増加して88百万米ドルとなった。

営業利益は443百万米ドル減少して118百万米ドルの損失となった。

貸借対照表

ヨーロッパの顧客への貸付金は、当グループが収益性の低い顧客向けエクスポージャーを引き続き縮小したことと貿易の取引高およびコーポレート・ファイナンス返済額の減少により6%増加した。

RWAは、信用の移転に加え、方針、方法およびモデルの変更の影響を主な要因として20%増加した。

顧客勘定はグループが流動資産を引き続き構築したことで5%増加した。

グループ要約連結貸借対照表

	2014年	2013年	増加 / (減少)	増加 / (減少)
	百万米ドル			%
資産				
現金および中央銀行預け金	97,282	54,534	42,748	78
銀行に対する貸付金 ¹	87,500	86,169	1,331	2
顧客に対する貸付金 ¹	288,599	296,015	(7,416)	(3)
投資有価証券 ¹	129,347	124,277	5,070	4
デリバティブ金融商品	65,834	61,802	4,032	7
その他資産	57,352	51,583	5,769	11
資産合計	725,914	674,380	51,534	8
負債				
銀行からの預金 ¹	55,323	44,526	10,797	24
顧客勘定 ¹	414,189	390,971	23,218	6

発行済負債証券 ¹	80,788	71,412	9,376	13
デリバティブ金融商品	63,313	61,236	2,077	3
劣後負債およびその他の借入金	22,947	20,397	2,550	13
その他負債 ¹	42,616	38,997	3,619	9
負債合計	679,176	627,539	51,637	8
資本	46,738	46,841	(103)	-
負債および株主資本合計	725,914	674,380	51,534	8

¹ 損益を通じた公正価値評価区分で保有する残高を含む。

貸借対照表

当グループの貸借対照表はなお底堅く、十分に分散されている。流動性は依然として非常に高く、主な資金源は預金であり、預貸率は前年末の75.7%から69.7%に低下した。当グループは、香港、シンガポール、南北アメリカ、およびヨーロッパの各地域の銀行間市場で純出し手となっている。資金調達構成は依然として保守的で、向こう数年の借り換えの水準は制限されている。

自己資本水準は依然として十分だが、主に配当支払いの時期とRWAの増加により、普通株式等Tier 1比率(移行期ベース)は昨年末の10.9%から10.5%に低下した。

バランスシートの内容は引き続き安定しており、金融資産の71%超が償却原価評価区分で保有されており、残存期間1年未満の資産が全体の59%を占める。問題のある資産クラスのエクスポージャーは依然として低い。

現金および中央銀行預け金

現金残高は、主にヨーロッパと南北アメリカで保有される余剰流動性の増加を反映して43十億米ドル増加した。

顧客および銀行に対する貸付金

顧客および銀行に対する貸付金は6.1十億米ドル減少した。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアント向け貸付金は、地域と顧客セグメントの点で十分に分散されている。当グループは2014年にポートフォリオの再編、リスク削減、収益性の低い顧客からの撤退を引き続き実行し、これによって貸付残高は前年比で減少した。この取り組みはASEAN地域に集中し(同地域の貸出金は6.1十億米ドル減少)、エネルギー、鉱業・採石、運輸、電気通信および公益事業にわたって実行された。

当グループがポートフォリオのリスク削減を進める中、リテール・クライアントの貸出が2%減少するとともに無担保貸出が2十億米ドル減少し、主に韓国とタイが影響を受けた。その一部はASEAN地域の有担保ウェルス・プロダクツの増加により相殺された。モーゲージの収益は、数多くの市場における不動産市場の上昇の緩和政策が成長に影響を与えたことから1%増加した。

銀行への貸付金は2%増加した。当グループが営業拠点にわたり流動性を再配分する中、ASEAN地域の力強い成長がヨーロッパの貸出残高減少によって相殺された結果である。

投資有価証券

投資有価証券は5十億米ドル増加した。当グループが流動資産を再配分し、トレジャリービル(財務省短期証券)の保有高を減らし、流動性資産バッファの適格基準に見合う高格付の社債への投資を拡大したことが背景にある。これらの資産の残存期間は過年度とほぼ同じで、ポートフォリオの約40%が残存期間12か月未満であった。株式投資もまた、プリンシパル・ファイナンスにおける多くの投資の利益を確定したため減少した。

デリバティブ

市場のボラティリティの低さによりヘッジの必要性が低下していることを反映して、顧客のデリバティブ取引に対する選好度は低下している。ボラティリティの低下に伴い金融機関との短期取引高が増加したため、想定元本は2013年末以降増加している。プラスの未実現時価評価ポジションは4十億米ドル増加して66十億米ドルとなった。当グループのリスク・ポジションは概ねバランスがとれており、これに対応してマイナスの時価評価ポジションは増加した。63十億米ドルの時価評価ポジションのうち、44十億米ドルをマスター・ネットリング契約による相殺に利用できる。

預金

顧客勘定は6%増加し、銀行からの預金は決済残高の増加を主な要因として24%増加した。当期中、当グループはCASA顧客勘定の比率を拡大し、数多くの市場で高コストの定期預金からの撤退または入れ替えに注力した。CASAは引き続き中核的な顧客勘定基盤であり、顧客勘定の50%超を占めている。

発行済負債証券、劣後負債およびその他の借入金

負債商品全体で当グループのブランドには引き続き旺盛な需要がある。満期を迎える債務の借り換えにより、劣後債は2.6十億米ドル増加した。発行済み負債証券は、短期譲渡性預金を中心に9十億米ドル増加した。

資本

株主資本合計は0.1十億米ドル減少して47十億米ドルとなった。年度の利益の増加が1.5十億米ドルの配当金支払い(スクリップ配当を除く)と1十億米ドルの為替差損により相殺された結果である。

キャッシュ・フロー分析

営業活動から生じた純資金は、2013年12月31日終了年度が9,415百万米ドルであったのに対し、2014年12月31日終了年度は52,563百万米ドルとなった。これは2014年12月31日終了年度に営業資産の減少(13,657百万米ドル)が営業負債の増加(59,321百万米ドル)によって十二分に相殺されたためである。

投資活動に使用した純資金は、2013年12月31日終了年度が5,821百万米ドルであったのに対し、2014年12月31日終了年度は4,172百万米ドルとなった。これは2014年12月31日終了年度の投資有価証券購入が前年比で増加したものの、投資有価証券の売却および満了の増加によって十二分に相殺されたことを反映している。

財務活動から生じた純資金は2013年12月31日終了年度に2,193百万米ドルであったのに対し、2014年12月31日終了年度は財務活動に使用した純資金が980百万米ドルとなった。これは前年比でシニア債務の返済額が増加し、劣後債発行の総収入が減少したことを反映している。

上記の活動の結果、現金および現金同等物の2014年12月31日終了年度の純増額は45,714百万米ドル*、2014年12月31日現在の残高は129,870百万米ドルとなった。

* 為替変動の影響が反映されている。

リスクの概況

2014年に、当グループは中核市場である中国およびインドにおける経済成長の鈍化ならびに多くのコモディティの価格の持続的な下落等の、困難な外部的課題に引き続き直面している。これらは、実際に2012年および2013年から継続しているテーマである。当グループはこの期間、これらの市場における潜在的な持続的の下降または混乱を見越して、リスク軽減措置に対する方法および実行における統制に努めてきた。

当グループの貸付金減損損失は、524百万米ドル(32%)増の2.1十億米ドルとなった。当グループの貸付金減損損失の40%以上はリテール・クライアント部門から発生しているが、同部門は2014年を通じて安定化の兆候を示し、下半期には依然として高水準ではあるが5%減少した。韓国における貸付金減損損失は、リテールの貸付金減損損失の30%以上を占めているが、2013年および2014年に講じた引受基準を厳格化する経営措置が奏功し、47百万米ドル(13%)減少した。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門およびコマース・クライアント部門における貸付金減損損失は、2013年に比べ558百万米ドル増加して1.2十億米ドルとなった。これは顧

客および銀行に対する貸付金に対して67bps(2013年:36bps)に相当し、2014年は当グループの中核市場である中国およびインドならびにコモディティにおける減速の長期化を背景に高水準となった。1.2十億米ドルの貸付金減損損失のうち、565百万米ドルはコモディティ顧客に関連しており、これは大部分が2013年より当グループの監視対象とされていた少数のコモディティ・エクスポージャー顧客であり、コモディティ価格の一層の下落による悪影響を受けている。これらの顧客の大半は、石炭、銅、鉄鉱石等の鉱業セクターに属しており、2014年に価格下落の影響を被った。残りのうち、76百万米ドルは中国におけるコモディティの詐欺に関連している(他の減損を含めた全額で215百万米ドルの一部)。

不良債権の純額は、2013年に比べて585百万米ドル増加した。この増加は主に、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門およびコマースシャル・クライアント部門におけるものであり、金属および鉱業セクターにおける少数のエクスポージャーによるものであった。

一部のコモディティ(特に石炭、鉄鋼石および原油)の価格は、2014年に大幅に下落した。このことは、当グループの2013年のストレス・テスト・プログラムを通じて特定された脆弱性を上回る重大な脆弱性を強調するものとはなっていない。しかし、当グループのポートフォリオの中で、前回のストレス・テストで脆弱であると特定された比較的小さな部分でリスクは高まり、このことは、上記の貸付金減損損失の増加の形で現れている。当グループは、これらの脆弱性に対して2014年を通じて有効なリスク軽減措置を継続的に講じた。2014年下半期のポートフォリオの動向は、2014年上半期に比べて安定的であった(後述のポートフォリオ指標を参照)。リテール・クライアント部門は、担保付貸付およびウェルス・マネジメントに重点を置いている。無担保事業における新規顧客の獲得は、プライオリティ顧客、高価値顧客および従業員バンキング・セグメント、ならびに負債の少ない顧客に焦点を当てている。このことは、当グループの戦略的優先順位に沿ったものであり、今後の貸付金減損損失のボラティリティを低減すると見込まれている。韓国政府による個人債務者再生制度(PDRS)の下での破産申請に係るポートフォリオ指標は、安定してきており、多少の改善を示している。

当グループのコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門およびコマースシャル・クライアント部門は類似したリスク特性を有しているため、合算して表示されている。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門およびコマースシャル・クライアント部門では、以下を取り上げている。

- a. ポートフォリオ指標
- b. コモディティ
- c. 石油、ガスおよび関連するエクスポージャー
- d. 中国
- e. インド
- f. ヨーロッパ

リテール・クライアント部門では、以下を取り上げている。

- a. モーゲージ・ポートフォリオおよび金利上昇
- b. 無担保ポートフォリオ
- c. 韓国のPDRS

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマースシャル・クライアント

本リスクの概況のセクションにおけるコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントのエクスポージャーは、(特に明記されていない限り)正味エクスポージャーで記載されており、顧客および銀行に対する貸付金、投資有価証券、マスターネット契約考慮後のデリバティブ・エクスポージャー、現金および中央銀行預け金、偶発債務ならびに荷為替信用状で構成されている。これは、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門およびコマーシャル・クライアント部門のリスク・エクスポージャーの包括的な概観を表している。2014年12月31日現在、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門およびコマーシャル・クライアント部門の正味エクスポージャーは572十億米ドル(2013年:525十億米ドル)であり、うち、顧客および銀行に対する貸付金は260十億米ドル(2013年:265十億米ドル)であった。正味エクスポージャーの対前年比での増加は、主に現金および中央銀行預け金の97十億米ドルへの増加(2013年:55十億米ドル)ならびに投資有価証券の129十億米ドルへの増加(2013年:124十億米ドル)による。

	2014年 12月31日	2014年 6月30日	2013年 12月31日	2013年 6月30日
	十億米ドル			
正味エクスポージャー	572	547	525	510
顧客および銀行に対する貸付金	260	277	265	251

本セクションにおける地域別内訳は、与信責任の所在国に基づいている。これは、財務帳簿で計上されている所在地とは異なり、財務会計上は、顧客グループに対するすべてのエクスポージャーは親会社の主要な国で報告される。本セクションにおける表示の方が顧客グループに対する特定の国からの信用リスク・エクスポージャーの全体像を表すことができ、当グループの信用リスク管理手法に一致している。これは、後述するリスク・プロファイルのセクションにおける地域別内訳とは異なっており、下記「第6 - 1 財務書類 - (1) 2014年12月31日終了事業年度」の「リスク・プロファイル」のセクションでは貸付金は財務帳簿上の所在地に基づいて報告されている。

ポートフォリオ指標

2014年を通じて、当グループのコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントのポートフォリオは、産業セクターおよび地域の点で分散されていた。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントの中で、短期エクスポージャーの割合は、僅かに増加して65%となった(2013年は64%)。法人向けおよびノンバンク金融機関の担保設定水準は2%上昇した。これらのセグメントにおける担保の絶対値も4%上昇した。

当グループは、ポートフォリオ分析およびストレステストに対して構造化された手法を採用し、当グループが12か月から18か月の間に現れるおそれのある景気の下リスクを定期的に捉え、当グループのポートフォリオにおける潜在的な脆弱性を限定する積極的な措置を講じることを確実にしている。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマーシャル・クライアントの減損は高水準にあり、これらは主に当グループの監視対象となっている少数の顧客に関連しているが、ポートフォリオ指標は2014年上半期以降安定しており、一部のポートフォリオでは改善傾向を示している。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント およびコマーシャル・クライアントのポートフォリオ	2014年 12月31日	2014年 6月30日	2013年 12月31日	2013年 6月30日
	十億米ドル			

投資適格の顧客の構成比	42%	40%	40%	38%
投資適格の顧客に対する貸付金の構成比	38%	38%	35%	39%
早期警戒 ¹ (正味エクスポージャー)	9.2	9.0	11.3	12.9
信用格付12	4.7	5.3	2.0	1.7
延滞ではあるが減損はしていない	2.3	3.4	3.3	1.4
正常債権、条件緩和および猶予貸付金	4.9	5.6	5.3	4.8
不良債権総額	6.6	6.2	5.5	4.7

- ¹ 信用監視における早期警戒の説明については、下記の「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - リスク管理手法」を参照のこと。

コモディティ

コモディティの信用エクスポージャーは、当グループの中核市場における当グループの戦略の追求から発生する。コモディティはこれらの中核市場において、当グループが進出している国への、またはこれらの国内での取引フローの非常に重要な部分を占めている。コモディティ・ポートフォリオの54.9十億米ドルは、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門およびコマース・クライアント部門の正味エクスポージャーの10%を占めている。54.9十億米ドルの正味エクスポージャーのうち、41十億米ドルは貸付金である。当グループは、いくつかのコモディティの持続的な価格下落を踏まえ、このポートフォリオを積極的に管理し、当グループのコモディティ・セクターに対する正味エクスポージャーを、2014年中に6.9十億米ドル(11%)削減した。ポートフォリオの期間プロファイルは依然として短期であり、74%は満期まで1年未満である。このことは、特に脆弱な顧客またはセクターに対する当グループのエクスポージャーをリバランスまたは削減するための柔軟性を当グループに与えている。

コモディティにおけるデリバティブ取引は、顧客のヘッジを支援するためのものであり、コモディティ関連の市場リスクは引き続き非常に低い。

コモディティ信用ポートフォリオ	2014年 12月31日	2014年 6月30日	2013年 12月31日	2013年 6月30日
	十億米ドル			
コモディティ生産企業	24.3	28.1	30.1	30.4
コモディティ・トレーダー	30.6	32.6	31.7	27.3
正味エクスポージャー	54.9	60.7	61.8	57.7
1年未満満期	74%	76%	75%	74%

全体として、コモディティ・ポートフォリオの質は引き続き良好であり、エクスポージャーの60%は、投資適格顧客または世界的な大企業もしくは大規模な国営企業(以下「SOE」という。)に起因するものである。残りのうち、32%は短期的であり、そのため当グループは事象に迅速に対応し、必要に応じて顧客または脆弱なサブセクターに対する当グループのエクスポージャーをリバランスまたは削減する柔軟性を有している。また、4%は厳格に構築された担保付のプロジェクトおよび企業ファイナンスへのエクスポージャーである。

コモディティ生産企業およびコモディティ・トレーダーへの信用ポートフォリオは、さらに以下で分析されている。

コモディティ生産企業信用ポートフォリオ 正味エクスポージャーである24.3十億米ドルの63%は、投資適格または世界的な大企業もしくは大規模なSOE顧客に起因するものである。残りのポートフォリオのうち、21%は短期のトレード関連であり、9%は厳格に構築された担保付のプロジェクトおよび企業ファイナンスへのエクスポージャーである。当グループは、世界的な大企業および大規模SOE以外の顧客に起因するエクスポージャーに対して、3.9十億米ドルの担保および第三者保証を有している。

主に石油およびガスであるエネルギーは、コモディティ生産企業信用ポートフォリオの54%を占めている(後述の石油およびガス生産企業を参照)。大幅な価格の下落があった金属へのエクスポージャーは非常に小さく、銅生産企業および鉄鉱石生産企業が、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマース・クライアントの正味エクスポージャーに占める割合は、それぞれ0.5%および0.3%である。これらのエクスポージャーの73%は投資適格または低コスト生産企業かつ多角化されたグループの一部である顧客のいずれかに対するものである。

コモディティ生産企業信用ポートフォリオ	2014年 12月31日	2014年 6月30日	2013年 12月31日	2013年 6月30日
正味エクスポージャー(十億米ドル)	24.3	28.1	30.1	30.4
投資適格/世界的な大企業/大規模SOE(%)	63%	66%	61%	66%
残りのポートフォリオで1年未満満期	21%	20%	24%	22%

コモディティ・トレーダー信用ポートフォリオ 正味エクスポージャーである30.6十億米ドルの58%は、投資適格に格付されている企業、または世界的な大企業もしくは大規模なSOE顧客に起因するものである。正味エクスポージャーの88%は短期である。

投資適格未満、かつ世界的な大企業/大規模SOE以外の顧客に対するエクスポージャーの93%は、短期のトレードのエクスポージャーであり、原取引のフローごとに清算される。

コモディティ・トレーダー信用ポートフォリオ	2014年 12月31日	2014年 6月30日	2013年 12月31日	2013年 6月30日
正味エクスポージャー(十億米ドル)	30.6	32.6	31.7	27.3
投資適格/世界的な大企業/大規模SOE(%)	58%	58%	57%	53%
残りのポートフォリオで1年未満満期	40%	39%	40%	43%

保有棚卸資産 2014年に、当グループは中国における在庫詐欺により193百万米ドル(2014年上半期153百万米ドル)のコモディティ資産の評価減を計上した。このうち、139百万米ドルは仕組在庫商品(以下「SIP」という。)資産に関連しており、この金額は「その他の減損」として報告された。SIPの下では、当グループはコモディティを購入することによって顧客に資金を提供し、一方で当該コモディティを将来に固定された価格で売り戻すことに同意する。当グループは当該コモディティ在庫を所有し、価格リスクはヘッジされる。この3.1十億米ドル(2014年上半期:3.9十億米ドル)のポートフォリオにおいて、当グループは信用リスクもコモディティ価格についての市場リスクも負わない。

所有する棚卸資産の24%は中国の倉庫に保管されている。当グループは、現在までに当該不正行為に対応して中国の当局が立入禁止とした倉庫を除くすべての倉庫を検査したが、新たな問題は発見されなかった。一部のケースでは、当グループはコモディティを警備がより厳重な倉庫に移動させた。当グループのSIP棚卸資産の価値の74%はロンドン金属取引所の倉庫等の取引所が管理する場所または米国、西ヨーロッパ、シンガポールおよび香港等の低リスクの法域のいずれかに所在する。

石油、ガスおよび関連するエクスポージャー

2014年12月31日現在、当グループの石油およびガスならびに関連するセクターに対する正味エクスポージャーは28.6十億米ドルであった。このエクスポージャーは、石油およびガス生産企業（45%）、精製所（22%）、支援活動（28%）ならびに石油およびガス関連ヘッジを行うその他の法人顧客（5%）で構成されている。

石油およびガス生産企業 2014年12月31日現在、石油およびガス生産企業へのエクスポージャーは12.9十億米ドル（直接的11.1十億米ドル、親会社が石油生産企業であるトレーダー向け1.8十億米ドル）であった。このうちの98%（12.6十億米ドル）は、採算価格が1バレル当たり50ドル未満の顧客または大規模SOE向けのエクスポージャーであった。採算価格は、デット・サービス・カバレッジ比率を「1」として計算されている。デット・サービス・カバレッジ比率は、石油価格が採算価格の水準で12か月間継続した場合に、借入金の年間金利および元本支払いを満たすために利用可能なキャッシュ・フローの金額に基づいて算出される。この分析は保守的であり、顧客が利用可能な借換えオプションまたは現金を節約するために設備投資を繰り延べる顧客の能力を考慮していない。

石油精製所 2014年12月31日現在の石油精製所に対する正味エクスポージャーは6.4十億米ドルであった。石油精製所の収益性は、総精製マージンによって決定され、直接的には原油価格と関連していない。総精製マージンは、原油価格の下落にもかかわらず、安定状態を保っている。

支援活動 2014年12月31日現在、支援活動のポートフォリオは、海上輸送融資（オペレーティング・リースを含む）4.2十億米ドルならびに油田設備製造業およびその他のサービス・プロバイダーに関連した3.7十億米ドルで構成されていた。

海上輸送融資ポートフォリオは、タンカー（1.6十億米ドル）、海洋支援船（0.7十億米ドル）、掘削装置および掘削船（1.2十億米ドル）ならびに浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備（0.7十億米ドル）で構成されている。これらのサブセクターへの正味エクスポージャーは、投資適格の顧客に対するものまたは強固な貸借対照表もしくは企業保証に裏付けられたものである。当該エクスポージャーに対しては、新造船または船体年齢の若い船舶の形態で高水準の担保が設定されている。油田設備製造企業およびサービス・プロバイダーに対するエクスポージャーの70%は投資適格である。

石油関連ヘッジを行う法人顧客 当グループの石油関連ヘッジを行っている法人顧客に対するカウンターパーティー信用リスク・エクスポージャーは、石油価格が過去6か月間に下落したことに伴い、0.4十億米ドルから1.5十億米ドルに増加した。この増加の70%は、6社の投資適格の顧客によって占められている。すべての顧客は、国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）のクレジット・サポート・アネックス（CSA）に従って、取引決済および担保義務を継続して履行している。

中国

当グループの中国への正味エクスポージャーは、2013年から10%減少して71十億米ドルとなったが、財務帳簿上、このうち24十億米ドルは中国で計上され、47十億米ドルは他の場所で計上されている。全体の正味エクスポージャー71十億米ドルのうち、50十億米ドルは顧客および銀行に対する貸付金である。全体の正味エクスポージャーの56%は金融機関に起因し、14%は中央政府に起因している。

中国の経済成長は、消費主導型の成長に向けての経済の構造的リバランスに対応して、引き続き減速した。当グループの中国における過去5年間の成長は、人民元の国際化の結果として、金融機関に重点を置いていた。このことは、銀行間の貸付および貿易に対するエクスポージャー（エクスポージャーの約65%）の増加をもたらした。ポートフォリオは短期的であり、84%は期間が1年未満である。

金融機関に対するエクスポージャーの98%は投資適格であり、71%は中国の上位5行に対するものである。当グループは、中国の銀行に対するエクスポージャーに対して内部限度額を設定しており、ポートフォ

リオの期間を短期に保ち(銀行に対するエクスポージャーの80%の期間は6か月未満)、高格付を維持している。

2014年12月31日現在、中国においては企業向ポートフォリオが全体の正味エクスポージャーの34%を占め、経済の減速を背景に、ポートフォリオの加重平均格付は小幅の悪化を示した。この悪化は、企業向ポートフォリオのわずか1.5%である10業界にわたる16顧客が、最低の信用格付(格付12)に格下げになったことによるものであった。

次のセクションでは、中国のコモディティ・ポートフォリオの詳細が表示されており、当グループはこのエクスポージャーを積極的に管理している。当グループは、投資適格に満たない顧客および世界的な大企業でも大規模SOEでもない顧客についてのエクスポージャーを削減した。さらに、当グループは、当グループの商業用不動産ポートフォリオおよびSOE以外のポートフォリオについてストレス・テストを実施し、その過程において一部の顧客との取引から撤退する取組みを開始した。

中国のコモディティ信用ポートフォリオ

中国におけるコモディティへのエクスポージャーは、中国経済の減速およびコモディティ価格の持続的な下落に対応して、引き続き積極的に管理されている。当グループのポートフォリオ管理措置は、金属および鉱業セクターに重点が置かれ、このセクターでは過去12か月に23の顧客関係が解消され、正味エクスポージャーが1.7十億米ドル(2013年は2.5十億米ドル)削減された。

中国のコモディティ信用ポートフォリオ	2014年 12月31日	2014年 6月30日	2013年 12月31日	2013年 6月30日
	十億米ドル			
コモディティ生産企業	4.1	5.1	4.9	6.0
コモディティ・トレーダー	5.3	6.6	6.1	4.8
正味エクスポージャー	9.4	11.7	11.0	10.8
1年未満満期(%)	94%	96%	89%	93%

中国のコモディティ生産企業信用ポートフォリオ 正味エクスポージャーである4.1十億米ドルの79%は、投資適格に格付されている顧客または世界的な大企業もしくは大規模なSOE顧客に起因するものである。残りのポートフォリオのうち、97%は期間が1年未満であり、残りは厳格に構築された担保付のプロジェクトおよび企業ファイナンスへのエクスポージャーである。

中国のコモディティ生産企業ポートフォリオ	2014年 12月31日	2014年 6月30日	2013年 12月31日	2013年 6月30日
正味エクスポージャー(十億米ドル)	4.1	5.1	4.9	6.0
投資適格/世界的な大企業/大規模SOE(%)	79%	70%	66%	68%
残りのポートフォリオで1年未満満期	20%	28%	28%	26%

中国のコモディティ・トレーダー信用ポートフォリオ 正味エクスポージャーである5.3十億米ドルの43%は、投資適格または世界的な大企業もしくは大規模なSOE顧客に対するものである。残りのポートフォリオの93%は、期間が1年未満である。この投資サブポートフォリオに対しては、現金1.3十億米ドルおよび第三者保証0.5十億米ドルが供されている。

中国のコモディティ・トレーダー信用ポートフォリオ	2014年 12月31日	2014年 6月30日	2013年 12月31日	2013年 6月30日
正味エクスポージャー(十億米ドル)	5.3	6.6	6.1	4.8
投資適格/世界的大企業/大規模SOE(%)	43%	51%	49%	41%
残りのポートフォリオで1年未満満期	53%	48%	48%	55%

インド

インドは2012年以降、それ以前の経済の高成長と比較しての減速に加え、一部の企業セクターにおける高水準の借入および市場流動性が硬直化した状況に見舞われている。当グループはインドのコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマース・クライアントのポートフォリオを積極的に管理し、エクスポージャーは2012年以降大幅に削減された。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント部門およびコマース・クライアント部門のエクスポージャーは2014年にさらに17%削減され35十億米ドル(2013年:42十億米ドル)となった。

2014年4月および5月の総選挙以来、インドの経済見通しは上向きとなり、これは上昇傾向の株式市場、投資環境の改善および資本市場での証券発行に対する需要の増加に表れている。原油価格の下落も、経済全体に刺激を与えると見込まれている。しかし、総選挙後の前向きな心理が顧客の財務状態に反映されるためには、時間を要する可能性がある。当グループのコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマース・クライアントのポートフォリオにおけるこれ以上の信用劣化の兆候は見当たらないが、当グループは引き続き脆弱な顧客に対するエクスポージャーを密接に監視し、削減している。

ヨーロッパ

当グループには、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガルまたはスペインに対する重大なソブリン・エクスポージャー(欧州銀行監督局(EBA)の定義による)はない。当グループのこれらの国における正味エクスポージャーは、2014年12月31日現在で1.1十億米ドル未満で、主に銀行に対しての貿易金融および金融市場取引に関連したものである。当グループのギリシャに対する正味エクスポージャー合計は6百万米ドルであり、当グループはギリシャの潜在的なユーロ圏離脱に係る最近の展開を継続して監視し、対応する。また、当グループはユーロ圏における量的緩和の直接的な影響は僅少と見積もっている。

ロシアの法人顧客に対する直接的なエクスポージャーは少額であり、全額に対して輸出信用機関から保証を受けている。主要銀行との間でのロシア・ルーブル建てのトレーディング・エクスポージャーに対しては、米ドルの現金担保が差し入れられている。

2015年1月のスイスフランの上昇は、当グループの顧客に重大な影響は及ぼさなかった。追加証拠金請求の不履行も取引の不履行も発生事例はなかった。

リテール・クライアント

リテール・クライアント部門の貸付金ポートフォリオは、引き続き地域的にも商品的にも分散している。当年度中にはポートフォリオの構成に変動はなく、モーゲージがリテール・ポートフォリオの64%(2013年:63%)を占めている。ポートフォリオの64%は、モーゲージであるため期間は5年超である。リテールの貸付金の80%(2013年:78%)は十分に担保が供されており、当グループのモーゲージ全体のローン資産価値(以下「LTV」という。)比率は、49%(2013年:50%)である。

リテールの貸付金の減損は、韓国における政府のPDRSの下での破産申請が引き続き高水準であるにもかかわらず、平均貸付金残高の95bps(2013年:95bps)で安定している。30日延滞および90日延滞等のポートフォリオ指標は、概して安定している。

主要市場におけるモーゲージ・ポートフォリオおよび金利上昇

リテール・クライアント部門のモーゲージ・ポートフォリオは、住宅価格の下落または金利の上昇に対応する態勢が十分に整っている。見込まれる借り手の元利返済能力の評価に際して、当グループはストレス時の金利が実勢金利を大幅に上回ると仮定する。モーゲージ・ポートフォリオの平均LTV比率は50%未満であり、LTV比率が80%超の貸付金はポートフォリオの5%に過ぎない。LTVが100%を超えているエクスポージャーの金額は僅少であり、主にアラブ首長国連邦におけるオールド・ビンテージに関連している。住宅ローン・ポートフォリオの大半は、所有者の居住用である。当グループは、15%（価格がピーク時からは下落した韓国等）から30%（シンガポールおよび香港）にわたる不動産価格の下落および当グループの主要市場における金利の大幅な上昇について、ストレス・テストを実施した。ポートフォリオは、これらのストレスシナリオに対して引き続き抵抗力を維持している。

無担保ポートフォリオ

当グループは、主要市場における規制環境が変化する状況の中で、顧客の債務全体を管理するためにリテール・クライアント部門の無担保ポートフォリオを管理している。全体的なポートフォリオの成長は、韓国を含む多くの市場で講じられたリスク削減措置の結果、2014年には減速した。ポートフォリオの業績指標は継続的に監視され、損失は安定を維持している。

無担保貸付に対する戦略は、プライオリティ顧客、高価値顧客および従業員バンキング・セグメント、ならび負債の少ない顧客に対する新規組成を可能にする新たな意思決定の枠組みに基づいている。

リテールの無担保ポートフォリオに係る当グループの自信を裏打ちする要因は以下のとおりである。

- クレジットカードおよび個人向け貸付金は、単体で収益性が高く、市場全体にわたって分散されている。
- 高価値顧客セグメントおよび顧客関係の深化に対する当グループの新たな戦略的重視。
- 以下を目的とした無担保リスク意思決定の枠組みの実施。

統制された水準のボラティリティを伴う最適化されたリスク調整後のリターンを実現するために事業を形作ること。

景気減速シナリオでポートフォリオの抵抗力と持続可能性を高めること。

与信息意思決定の強化のために調査機関データを活用し、当グループの無担保貸付市場の94%を調査機関で賄うこと。

韓国のPDRS

韓国は、過去2年間の当グループのリテール・クライアント部門での高水準の減損損失の最大の要因であった。PDRSの申請は依然として高水準であるが、2014年初めより講じた引受基準の厳格化措置の結果、当グループのポートフォリオのPDRS申請との合致率は著しく低下した。過去6か月間、季節的に予想された減少を調整後では、当グループのPDRS関連の減損においては改善が見られた。ポートフォリオ指標は改善している。

リスク管理手法

リスク管理の枠組み

効果的なリスク管理は、継続的かつ持続的に利益を生み出す能力を持つためには基礎的な事項であり、したがって、当グループの財務および業務管理の中心部分である。

当グループは、リスク管理の枠組みを通じて、当グループのリスク許容度の範囲内にとどまりながら、リスク調整後リターンを最大化するという目標を持って企業全体のリスクを管理している。

この枠組みの一環として、取締役会は、当グループが維持することを望むリスク管理文化を記述した、以下の一連の原則を承認した。

リスクとリターンのバランスをとる

- 当グループは、リスク管理を行い、すべての利害関係者の利益のために、持続可能な主要事業を構築する。
- 当グループは、リスク許容度およびリスク選好度の範囲内で、当グループにおいて承認された戦略と整合性がある場合にのみ、リスクをとる。
- 当グループは、リスク・プロファイルを管理し、投資家の信頼感を著しく損ねるような、予想外の損失事象が発生する確率を低く抑える。

事業行動

- 当グループは、その行動を通して、当グループが「ヒア・フォー・グッド」であることを実証し、不適切な行動が評判に与える結果に配慮する。
- 当グループは、法令の精神と文言に従いつつ、顧客、投資家および当グループが活動する市場にとって良好な結果を達成するために努力する。
- 当グループは、従業員を公正に、かつ敬意を払って処遇する。

責任と説明責任

- 当グループは、リスクテイクが特に権限の範囲内で、規律正しく集中的であることを確実にするために、個別責任を負うものとする。
- 当グループは、リスクテイクが、リスク選好度およびリスク許容度の範囲内で、適切なインフラストラクチャーと資源がある場合に限り行われ、リスク管理の枠組みに従って透明性があり、統制され、報告されることを確実にする。

予期

- 当グループは、重大な将来のリスクを予期し、悪影響を及ぼす結果を生み出した事象から教訓を学び、既知のリスクを認識していることを確実にする努力をする。

競争上の優位性

- 当グループは、効率的かつ効果的なリスクの管理および統制を通じて、競争上の優位性の達成に努める。

リスク・ガバナンス

当グループのリスク許容度の設定および有効なリスク管理の最終的な責任は、取締役会にある。

当グループの非常勤取締役のみで構成される取締役会リスク委員会は、取締役会から委譲された権限の範囲内で、信用リスク、市場リスク、資本リスク、流動性リスクおよびオペレーショナル・リスクを含むがこれらには限定されない健全性リスクの監視と検証に対する責任を負う。同委員会は、当グループのリスク許容度声明を検証し、取締役会に当該声明についての提言を行う。同委員会の責任には、当グループのリスク管理システムとリスク統制の適切性と有効性を、重要な規制変更案から推測できる結果を検討して検証すること、重要な買収および処分について、有効なデューデリジェンスを確実にすること、ならびにグループ・リスク委員会およびグループ資産負債委員会の活動を監視することも含まれる。

取締役会リスク委員会は、当グループのポートフォリオのトレンド、方針および基準、ストレス・テスト、流動性および資本の十分性を含む、リスク管理に係る定期報告を受け、権限内の活動に係るあらゆる情報を調査または要求する権限を有している。取締役会リスク委員会はまた、連結グループ・リスク情報報告書の様々な項について、循環ベースで、「掘り下げた」検証を実施する。

ブランド、バリュー行動委員会は、当グループのブランド、価値観および良好なレピュテーションを監視して、取締役会の承認を受けたリスク許容度声明および長期的株主価値の創造とレピュテーションリスクが整合していることを確実にする。

取締役会金融犯罪リスク委員会は、当グループの金融犯罪規制の有効な遵守を監視する。

監査委員会は、財務、監査、内部統制問題の監視を行う。

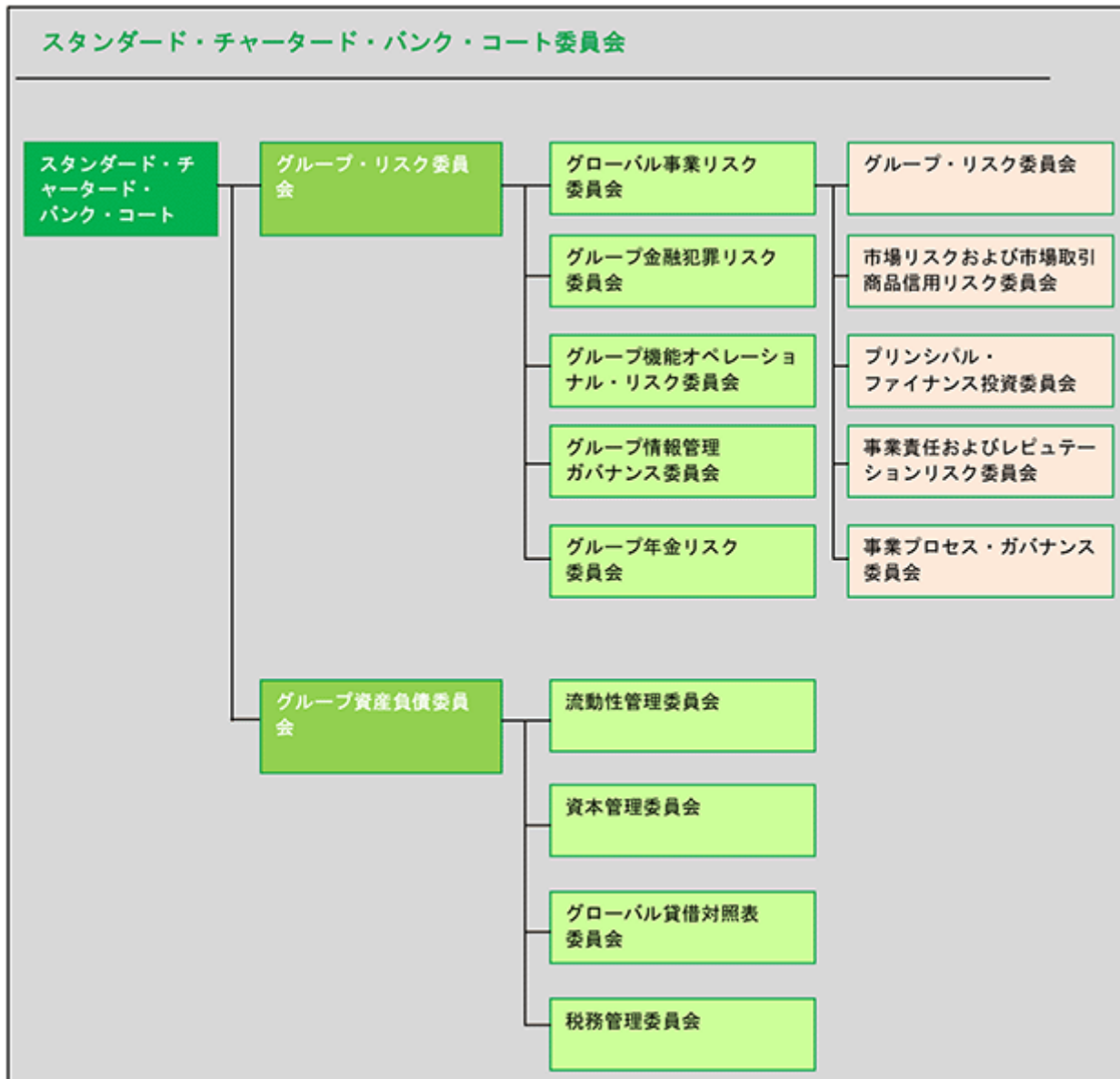
リスク管理についての全体的な説明責任は、スタンダード・チャータード・バンク・コート(以下「コート」という。)が負い、コートは当グループの執行取締役およびスタンダード・チャータード・バンクのその他の上級経営陣で構成されている。

コートは当グループの最上位の執行機関であり、その権限はスタンダード・チャータード・ピーエルシーの取締役会によって承認されている。コートは、リスクを管理する権限をグループ・リスク委員会およびグループ資産負債委員会に委譲している。

グループ・リスク委員会は、コートからグループ資産負債委員会に委譲されたリスクを除くすべてのリスクを管理する責任を有している。グループ・リスク委員会は、信用リスク、カントリー・クロスボーダー・リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、年金リスクおよびレピュテーションリスクに関連する方針の設定および遵守に対する責任を負う。グループ・リスク委員会はまた、当グループの全体的なリスク管理の枠組みを明確にする。

グループ資産負債委員会は、資本管理に加えて、当グループの流動性、資本十分性ならびに構造的為替および金利リスクの管理を含む、貸借対照表管理に関連する方針の設定および遵守に対する責任を負う。

グループ・リスク委員会およびグループ資産負債委員会については、当グループの事業の再編成を受けても基本的には変化はなかったが、その下部委員会については、一部の分野で著しい変化があった。従来の部門リスク委員会構造は、新たな組織モデルへの統合と一致を達成するために合併された。



グループ・リスク委員会およびグループ資産負債委員会の構成員は、コートから選任される。グループ・リスク委員会は、グループ最高リスク責任者が委員長を務める。グループ資産負債委員会は、グループ・ファイナンス・ディレクターが委員長を務める。信用リスク、カントリー・クロスボーダー・リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクに関連するリスク限度額およびリスク・エクスポージャーの承認権限の枠組みは、グループ・リスク委員会が設定する。グループ資産負債委員会は、流動性リスクに関連して承認権限の枠組みを設定する。リスクの承認権限は、リスク委員会または権限を与えられた個人が執行することができる。

委員会のガバナンス構造は、リスクを負う権限およびリスク管理方針が、取締役会から適切な機能、事業および地域レベルの委員会まで委譲されることを確実にする。重要なリスク項目ならびに方針および基準の遵守に係る情報は、地域、事業、機能およびグループ・レベルの委員会に伝達される。

リスク管理についての役割および責任は、3つの防衛線モデルに基づいて定義されている。各防衛線について、リスク管理と統制に対する具体的な一連の責任が記述されている。

- 第一防衛線として、すべての従業員は、それぞれの直接的な組織上の責任に範囲内におけるリスクの有効な管理を確実に行うことが義務付けられる。事業部門、機能部門および地域の責任者は、それぞれがガバナンス上の責任を有する事業および機能におけるリスク管理、ならびにかかる責任者が責任を負う国々について、説明責任を有する。

- 第二防衛線は、それぞれの統制機能に支えられたリスク統制オーナーで構成される。リスク統制オーナーは、それぞれの責任の範囲内のリスクがリスク選好度以内にとどまることを確実にする責任を有する。リスク統制オーナーの責任の範囲は、リスクの種類および当該リスクの種類に関連したリスク管理プロセスによって決定される。これらの責任は、当グループ全体にわたり、機能、事業および地理的な境界による制約は受けない。主要なリスクの種類は、後の項で個別に記述されている。
- 第三防衛線は、グループ内部監査機能が提供する、独立した立場からの保証である。グループ内部監査機能の役割は、監査委員会が定義し、監視する。

グループ内部監査機能の監査による指摘事項は、すべての関連する経営およびガバナンス機関、説明責任を有する管理者、関連する監視機能または委員会、および取締役会の委員会に報告される。

グループ内部監査は、経営陣の自らの事業活動の統制(第一防衛線)の有効性およびリスク統制機能によって維持されるプロセスの有効性(第二防衛線)について、独立した立場からの保証を与える。この結果、グループ内部監査は、統制システム全体の有効性が、リスク管理の枠組みで要求されているように機能している旨について、保証を与える。

リスク機関

グループ最高リスク責任者は、事業の組成、トレーディングおよび営業機能からは分離されたリスク機関を直接的に管理する。グループ最高リスク責任者はグループ・リスク委員会の委員長を務め、コートの構成員である。

リスク機関の役割は、以下のとおりである。

- リスク管理の枠組みを維持し、この枠組みが、引き続き当グループの活動に適切であること、および当グループ全体にわたって効果的に伝達され、実施されていることを確実にすること、ならびに関連するガバナンスおよび報告プロセスを管理すること。
- 当グループのリスク/リターンに係る意思決定の全体としての整合性を支え、特に、リスクが適切に評価されること、リスク/リターンに係る意思決定がこの適切な評価に基づいて透明性の高い形で行われ、当グループの基準およびリスク選好度に従って統制されることを確実にすること。
- 各種の信用リスク、市場リスク、カントリー・クロスボーダー・リスク、短期流動性リスクおよびオペレーショナル・リスクについて、直接リスク統制オーナー制度を実行すること。

リスク機関の独立性は、リスク/リターンに係る意思決定における必要なバランスが、収益を発生させようとする一時的な圧力によって危険にさらされないことを意味している。収益は販売時点で認識されるのに対して、リスク・ポジションから発生する損失は徐々に姿を現すため、このことは特に重要である。

加えて、リスク機関は、組織全体におけるリスク管理プロセスに関連した専門家能力を提供する中核的拠点である。

リスク許容度とリスク選好度

当グループは、リスク管理を行い、すべての利害関係者の利益のために、持続可能な主要事業を構築する。

当グループは、戦略を追求するために、リスクを負うと決定する際の、3種類の制約を認識している。

- **リスク受容能力**は、外部から課された制約であり、当グループはその範囲内で事業を遂行しなければならない。これは、現在の能力と資源から、規制上の自己資本および流動性要件によって決定された制約に違反せずに、当グループが引き受けることができる最大限のリスクであり、これを超えた場合は規制当局および法執行機関の期待を満たせなかったことになる。

- **リスク許容度**は、取締役会が定めた限度額で、当グループが戦略の追求のために、リスク原則に従って、通常取りたいと考えるリスクの最高限度である。リスク許容度は、財務またはレピュテーションにおける潜在的な損害が、持続的な戦略の追求と整合し、利害関係者の合理的な期待に沿った水準となるよう、リスクを制限するものでなければならない。リスク許容度がリスク受容能力を上回ることはできない。
- **リスク選好度**は、現在および合理的に予測可能な外部市場環境を考慮に入れて、リターンを生み出すために最適であると当グループがみなすリスクの額である。リスク選好度がリスク許容度を上回ることにはできない。

当グループのリスク・プロファイルは、ある一時点における、すべての該当し得るリスクの種類を含めた、当グループのリスクに対するエクスポージャーの全体である。当グループのリスク・プロファイルをリスク選好度の範囲内(したがって、リスク許容度およびリスク受容能力の範囲内)にとどめるために、エクスポージャー限度額、引受基準、スコアカードによる審査およびその方針ならびにその他の業務上の統制パラメーター等のリスク統制ツールが使用される。

取締役会は、リスク許容度として知られた一連の財務および業務上の統制パラメーターによって裏付けられたリスク許容度声明を承認した。これらのリスク許容度は、当グループ全体にわたってとられる可能性のある合計のリスク・エクスポージャーを直接的に抑制する。

取締役会によって承認された、当グループのリスク許容度声明、および関連するリスク許容度カテゴリーは、以下のとおりである。

- 一般事項 収益成長または高いリターンを追求するために、当グループがリスク許容度の遵守を危険にさらすことはない。
- 信用リスクおよびカントリー・クロスボーダー・リスク 当グループは、信用リスクおよびカントリー・クロスボーダー・リスクへのエクスポージャーを、商品、地域、顧客セグメントおよび業種にわたって分散する原則に従って管理する。単一相手先への信用の集中、業界への信用の集中、ポートフォリオの残存期間、リテールの無担保与信の集中およびカントリー・クロスボーダー信用リスクの集中について、具体的なリスク許容度が設定される。
- 資本および利益の変動 平均で25年に1度経験するような深刻なストレス下の状況で、当グループの移行期ベースのプルデンシャル自己資本比率は、外部源泉に頼らずに、規制上の最低自己資本要件を超過しなければならない。25年に1度のストレス状況下における最低普通株式等Tier 1資本およびレバレッジ比率について、具体的な許容度が設定される。
- 市場リスク 当グループは、市場リスクによる(財務上またはレピュテーション上の)損失が当グループの主要事業に重大な損害を引き起こさないことを確実にするために、トレーディング・ポートフォリオとトレーディング活動を統制するべきである。金融市場のストレス時の最低利益性および短期の損益ボラティリティについて、具体的な許容度が設定される。
- 流動性リスク 当グループは、例外的だが蓋然性のある流動性ストレスのシナリオ下でも、臨時的中央銀行による支援に頼らずに、支払債務および担保債務を履行することが可能であるべきである。資産対預金比率および流動性カバレッジ・レシオの下限についての具体的な許容度が設定される。
- オペレーショナル・リスク 当グループは、事業上の行動に関連する事項を含む業務上の損害(財務上またはレピュテーション上)が、当グループの主要事業に重大な損害を引き起こさないことを確実にするために、オペレーショナル・リスクを管理することを目指す。本声明は、主要なオペレーショナル・リスクのそれぞれについてのリスク許容度によって裏付けられている。主要なオペレーショナル・リスクを裏付けるリスク統制指標は、当グループのオペレーショナル・リスクの枠

組み(ORF)の導入の一環として、定められつつある。当グループの最新の主要なオペレーショナル・リスクのリストについては、後述の、「第6-1財務書類-(1)2014年12月31日終了事業年度」の「オペレーショナル・リスク」の項を参照のこと。

- レピュテーションリスク 当グループは、当グループの主要事業が重大な損害を受けないことを確実にするために、当グループのレピュテーションを保護する。

グループ・リスク委員会およびグループ資産負債委員会は、当グループのリスク・プロファイルが、取締役会によって設定されたリスク許容度を遵守して管理されていることを確実にする責任を有している。取締役会リスク委員会は、リスク許容度声明について取締役会に助言を与え、当グループがこのステートメントを遵守していることを監視する。

ストレス・テスト

ストレス・テストおよびシナリオ分析を使用して、スタンダード・チャータードが例外的だが蓋然性のあるトレーディング環境下で、有効に業務を継続する財務および経営上の能力が評価される。

当グループのストレス・テストの枠組みは、以下を目的としている。

- リスク許容度の設定と監視に貢献すること
- 当グループの戦略、財政状態およびレピュテーションに対する主要なリスクを特定すること
- 軽減措置および事業継続を含む緊急時対応計画の策定をサポートすること
- 規制上の要件の遵守

当グループのストレス・テスト活動は、関連する地域、顧客セグメントおよび資産クラスに係る市場、マクロ経済、地政学および物理的な事象の潜在的な影響に焦点を当てている。ストレス・テストは、当グループ、国および事業レベルで実施され、特別に作成されたシナリオが市場および流動性のポジションに適用される。

信用リスク管理

信用リスクは、カウンターパーティが当グループに対する支払債務を、合意された条件に従って履行することを怠ることによる潜在的な損失である。信用エクスポージャーは、バンキング勘定とトレーディング勘定の両方から発生する。

信用リスクは、信用リスクの測定と管理を取り扱った方針および手続きを明示した枠組みを通じて管理される。事業部門における取引の起案者とリスク部門における承認者との間には、明確な職務分掌が存在する。あらゆる信用エクスポージャー限度額は、所定の与信承認権限の枠組みの中で承認される。当グループは、信用リスクへのエクスポージャーを、商品、地域、業種、担保の種類および顧客セグメントにわたって分散する原則に従って管理する。

信用リスク委員会

信用リスク委員会は、グループ・リスク委員会から最終的な権限を委譲された、リスク選好度に沿って、かつ当グループの戦略を支持しながら、当グループ全体を通じて信用リスクの効果的な管理を確実にするための、主要な上級経営委員会である。信用リスク委員会は定期的に会合を持ち、すべての重要な信用リスク・エクスポージャー、主要な内部での変化および外部の動向を監視し、適切な措置が講じられることを確実にする。この委員会は、グループ最高与信責任者が委員長を務める。

与信方針

当グループ全体での与信の方針および基準は、グループ・リスク委員会で検討され、承認されるが、同委員会は与信承認の委譲および貸付金の減損引当権限も監視する。これらの方針は、与信の起案、信用リスク

評価、集中リスクおよび大規模エクスポージャー、信用リスク軽減、信用監視、回収およびリカバリーマネジメントに係る主要な統制基準を定めている。加えて、ストレス・テスト、リスク測定および減損引当等の、信用リスク管理と不可分なその他のグループ全体の方針も定められている。

各顧客セグメントまたは商品セグメントに固有の方針および手続きは、権限を与えられた機関が確立する。これらは、当グループのグループ全体の与信方針と整合しているが、より詳細で、顧客セグメントおよび商品セグメントごとの異なったリスクの性格を反映するよう、調整されている。かかる方針は、有効であり続け、リスク環境およびリスク選好度との整合性が維持されていることを確実にするために、定期的に見直され、監視される。

信用格付および測定

リスクテイク管理およびポートフォリオ管理上の意思決定に情報を提供する際には、判断と経験に並んで、リスク測定が中心的な役割を果たす。

スタンダード・チャータードは2008年1月1日から、信用リスクの資本要件の算定にバーゼルIIの規制の枠組みに基づいた先進的な内部格付(以下「IRB」という。)手法を用いている。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントおよびコマース・クライアントに対して、標準的なアルファベットと数字による信用リスク格付(以下「CG」という。)体系が使用される。数字による格付は1から14まで分かれ、一部の格付けはさらに細分化される。少ない数字は、デフォルト確率が低いことを示している。CG1から12は通常顧客に対して割り当てられ、CG13と14は不良債権顧客または債務不履行顧客に対して割り当てられる。

延滞も減損もしていない貸付金のCG別の内訳は、後述の、「第6 - 1財務書類 - (1)2014年12月31日終了事業年度」の「信用ポートフォリオ - 信用の質の分析」の項を参照のこと。

リテール・クライアントのIRBポートフォリオについては、当グループはデフォルト確率を創り出すように調整され、アルファベットと数字による標準的なリスク格付体系に分布させたアプリケーションおよび行動信用スコアを使用する。

当グループのCGは、外部の信用格付(利用可能なものについて)を複製することを意図したものではなく、外部の信用格付機関または信用調査機関による格付けは、当グループの内部信用格付の決定には使用されない。だが、借り手の格付に使用される要素は類似しているため、外部の信用格付機関または信用調査機関による格付けが低い借り手には、通常は比較的低い内部格付けが割り当てられる。

先進的IRBモデルは、当グループのエクスポージャーの圧倒的大多数に適用され、顧客レベルおよびポートフォリオ・レベルでのリスク評価、戦略設定ならびに当グループのリスク・リターン意思決定の最適化に使用される。重要なIRBリスク測定モデルは、信用モデル評価委員会の提言を受けて、信用リスク委員会によって承認される。信用モデル評価委員会は、他のすべてのIRBリスク測定モデルを承認し、すべての意思決定は信用リスク委員会に伝達される。信用モデル評価委員会は、リスクの特定および測定能力は客観的かつ整合性がとれており、それによりリスク統制およびリスクの創出に係る決定に適切な情報が提供されることを、信用リスク委員会が確実にすることを補助する。すべてのIRBモデルは、信用モデル評価委員会が検討する前に、モデルを開発し維持するチームからは独立した立場にあるモデル検証チームによって詳細に検証される。モデルは、年次で定期的な見直しが行われる。また、継続的なモデルの性能監視プロセスにおいて、モデルの性能が所定の閾値に対して著しく悪化した場合にも、見直しが行われるきっかけとなる。

与信承認および信用リスク評価

個別のカウンターパーティ、関連したカウンターパーティのグループおよびリテールの主なエクスポージャーのポートフォリオは、与信承認委員会により検討され、承認される。与信承認委員会は、信用リスク委員会により指名され、与信承認権限をグループ・リスク委員会より得る。

他のすべての与信承認権限は、グループ・リスク委員会から、判断、経験および当該顧客またはポートフォリオの予想最大潜在損失を考慮したリスク調整後の規模に基づいて、個人に委譲される。与信の起案と承認の役割は、ごくまれな承認済の事例を除き、分掌されている。これらの分掌されていないごくまれな例外においては、起案者は所定のリスク・パラメーターの範囲内の限定的なエクスポージャーのみを承認することができる。

すべての与信の提案は、厳格な信用リスク評価の対象となる。この評価には、返済する意欲、能力および余地を含む、顧客の信用の質の包括的な評価が含まれる。主たる貸付時の検討事項は、通常はカウンターパーティについては、顧客の信用の質と営業キャッシュ・フローからの返済能力、個人の借り手については個人の所得または財産に基づく。リスク評価では、顧客の流動性および借入状況に対しても十分な検討が行われる。評価には、必要に応じ、信用リスク軽減策の詳細な分析を行い、顧客の信用の質の著しい悪化により債務不履行に至った場合の、二次的な返済原資としてのかかる取決めへの依存の水準を判定することが含まれる。高リスクまたは規格外とみなされる貸付活動は、より厳格な最低要件を満たす必要があり、上級与信担当者または承認機関への上申が義務付けられる。貸付金ポートフォリオの分析は、後述の、「第6 - 1 財務書類 - (1) 2014年12月31日終了事業年度」の「信用ポートフォリオ - ローン・ポートフォリオ」の項を参照のこと。

信用集中リスク

信用集中リスクは、一つのカウンターパーティもしくは関連するカウンターのグループへの単一の大規模エクスポージャーから発生する場合も、ポートフォリオ全体にわたる相関性の高い複数のエクスポージャーから発生する場合もある。

大規模エクスポージャーの集中リスクは、カウンターのパーティまたは関連するカウンターのパーティ・グループごとの、集中限度の設定により管理される。

ポートフォリオ・レベルでは、信用集中の閾値は、集中を統制するために、必要に応じて、国別、業種別、商品別、残存期間別、担保の種類別、担保設定水準別および信用リスク・プロファイル別に設定され監視される。

当グループのレベルで重要な集中については、信用リスク委員会が閾値を設定・監視して、グループ・リスク委員会および取締役会リスク委員会に報告する。

信用の監視

当グループは、定期的に信用エクスポージャー、ポートフォリオの実績、およびリスク管理の結果に影響を及ぼす可能性のある外部の動向を監視している。

主要なポートフォリオおよび国全体にわたる、重要な環境、政治および経済の動向、ポートフォリオの支払延滞および貸付金の減損実績、ならびに信用格付の変化を含むIRBのポートフォリオ指標に係る情報を記載した、内部リスク管理報告書がリスク諸委員会に提出される。

信用リスク委員会は定期的に会合を開き、当グループの信用リスクポートフォリオに対する外部の事象および動向の影響を評価し、ポートフォリオの全体像、ポートフォリオおよび引受の基準ならびにリスク方針および手続きに対する変更の観点から、その対応を決定し実施する。

顧客またはポートフォリオは、実際または潜在的な脆弱性の兆候を示した際には、早期警戒の状態に置かれるが、この例としては、業界内での顧客の地位の低下があった場合、財務上の悪化、コベナンツ条項違反、一定の期間内での債務不履行、または所有または経営に関連した懸念がある場合が挙げられる。

かかる口座およびポートフォリオは、各国で信用問題委員会が監視する専用プロセスにさらされる。顧客口座の計画および信用格付は再評価され、加えて、是正措置についての合意が行われ、監視される。是正措置には、エクスポージャーの削減、担保の強化、口座の閉鎖または当グループの回収専門部隊であるグループ・スペシャル・アセット・マネジメント(以下「GSAM」という。)支配下への口座の即時移動が含まれる

が、これらに限られない。通常、すべてのコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント、コマーシャル・クライアントおよびプライベート・バンキング・クライアントの延滞貸付金は、GSAMが管理する。

リテール・クライアントに対するエクスポージャーについては、ポートフォリオの延滞の動向は、詳細なレベルで継続的に監視される。個々の顧客の行動は、追跡され、貸付の意思決定の際に考慮される。延滞している口座は回収プロセスの適用を受け、リスク機関が独立した立場から管理する。償却された口座は、回収専門家チームによって管理される。一部の国では、回収および償却済債権の回収は外部委託される。

信用リスクの軽減

所与の口座、顧客またはポートフォリオからの潜在的な貸倒損失は、担保、ネットティング・アグリーメント、信用保険、信用デリバティブおよび保証等の一連のツールを使用して軽減される。これらの軽減策への依存度は、法的な確実性および法的強制力、時価評価額の相関ならびに保証人のカウンターパーティ・リスク等の項目を考慮して、注意深く評価される。

担保は、信用リスク・エクスポージャーを軽減するために、保有される。必要に応じて、ポートフォリオの信用リスクを低減させるために、信用デリバティブが使用される。かかるデリバティブは、その収益の変動に対する潜在的な影響が大きいことから、予想ボラティリティを参照して統制のとれた方法で使用される。

当グループの信用リスク軽減方針は、信用リスク軽減の取決めの適格性、法的強制力および有効性についての主要な検討事項を決定する。

リスク軽減として適切な担保の種類には、現金、住宅用、商業用および産業用不動産、自動車、航空機、工場および機械等の固定資産、市場性ある有価証券、コモディティ、銀行保証ならびに信用状が含まれる。当グループはまた、担保付の売戻条件付契約を締結する。

担保として認識されるため、そして貸付金が有担保に分類されるためには、差入られた担保すべての事項が評価され、担保物件について活発な流通市場が存在しなければならない。当該資産の現金化が必要な場合に、当グループが資産の所有者の協力を得なくても現金化できるように、証拠書類を保有しなければならない。当グループはまた、保有担保の資産クラスおよび市場にわたっての多様化に努める。

主として抵当金融やアセット・ファイナンスなどの特定の種類の貸付については、適切な価格設定および債務不履行時の回収可能性の観点から、物的資産を支配する権利は重要である。だが、担保の要求は、返済能力の代替ではなく、貸付の意思決定においては、返済能力が主たる検討事項である。

当グループの信用リスク軽減方針に従って、定期的な担保評価が義務付けられる。信用リスク軽減方針には、評価プロセスと担保の種類別の評価の頻度が規定されている。評価の頻度は、担保のそれぞれの種類の価格の変動性および原商品またはリスク・エクスポージャーの性格により決定される。重要なポートフォリオについては、上級経営陣によるこれらのポートフォリオにおけるリスクの管理を補助するために、担保価値の変動に係るストレス・テストが実施される。物的担保については、常時および全危険担保条件で、保険契約上で当グループを損害時の受取人として付保されていることが義務付けられる。

必要に応じて、最新の市場の状況、回収可能性および担保権を実行した場合の現金化に要する期間を反映して、担保価値は調整される。

信用リスク軽減策として保証または信用デリバティブが使用される場合、与信承認プロセスを利用して、借入人または主要カウンターパーティの信用度に加えて、保証人の信用度が評価され、設定される。保証人の主な種類には、銀行、保険会社、親会社、株主および輸出信用機関がある。

市場取引商品

市場取引商品からの信用リスクは、法人および金融機関に対する信用リスク選好度全体の範囲で管理される。

市場取引商品からの信用リスク・エクスポージャーは、原商品のプラスの時価および、潜在的な市場の変動を考慮に入れた追加的な要素から発生する。

当グループは、双方向および多角的ネットティングを利用して、決済前および決済時のカウンターパーティ・リスクを軽減している。決済前のリスク・エクスポージャーは、通常、合法的に承認されている法域における双方向ネットティング書類を使用して相殺されている。決済エクスポージャーは通常、証券資金同時受渡(DVP決済)または2通貨同時決済(PVP決済)を利用して相殺している。マスター・ネットティング・アグリーメントは、一般的に債務不履行時のみに執行される。国際会計基準(以下「IAS」という。)第32号に沿って、法的な相殺権が存在し、純額ベースで決済する意図がある、または資産と負債を同時に現金化する意図がある場合にのみ、デリバティブへのエクスポージャーは、財務書類上において純額ベースで表示される。

加えて、当グループは、担保がエクスポージャー軽減手段として必要または望ましいとみなされる場合、クレジット・サポート・アネックス(以下「CSA」という。)をカウンターパーティとの間で締結している。CSAについての詳細は、後述の、「第6 - 1財務書類 - (1)2014年12月31日終了事業年度」の「信用ポートフォリオ - 信用の質の分析」の項に記載されている。

有価証券

売却目的保有の所定の有価証券資産の引受および購入のポートフォリオ限度額とパラメーターは、引受委員会によって承認される。引受委員会は、信用リスク委員会の権限の下で設置された。事業は設定された限度額内で営まれ、国、単一発行会社、保有期間および信用格付について限度が設定される。

市場取引される有価証券についての日々の信用リスク管理は、リスク機関内の専門家チームによって遂行され、この活動には引受委員会から委譲された水準の範囲内での監視と承認が含まれる。決済前リスクと決済リスクを含む発行体の信用リスクおよび価格リスクは、リスク機関によって統制される。

引受委員会は、当グループの顧客向けの新規有価証券発行を引き受ける個別の提案を承認する。引き受けられた有価証券が目標とした売却期間よりも長期間保有されている場合、当該ポジションを売却するかは、リスク機関に委ねられる。

貸付金の減損

当グループの貸倒引当金は、特定の貸付金または貸付金ポートフォリオの中のいずれかで発生した減損損失を認識するために設定される。個別に減損した貸付金は、個別減損引当金が計上された貸付金である。

将来の回収の金額および時期の見積りには、重大な判断が伴い、繰り延べの水準ならびに将来の経済状況および容易に処分可能な市場がない担保の価値等の事項の評価が検討される。

貸借対照表日現在で、発生はしているが個別には特定されていない貸倒は、経済環境から発生する不透明性の結果としての過去の損失の実績およびポートフォリオの傾向に基づいた債務不履行を考慮に入れて算定される。特定された実際の損失は、例えば、経済環境から発生する不透明性により、報告された減損引当金とは大幅に異なる可能性がある。

当グループの減損引当金の総額は本質的に不確実であり、当グループが事業を営む地域にわたっての経済および信用の状態の変化の影響を受けやすい。経済および信用の状況は、各地域内で相互依存的であり、その結果、当グループの貸付金の減損引当金の感応度が高い単一の要素はない。その翌年の実際の事象が当グループのモデルに組み入れられた仮定と異なり、その結果、貸付金の帳簿価額に重大な修正が発生することはあり得る。

リテール・クライアント

リテール・クライアント部門のポートフォリオは、多数の比較的少額のエクスポージャーで構成され、各貸付金を個別に減損評価することは実務的には不可能である。したがって、これらのポートフォリオにおけ

る潜在的な減損の主要なサインは、延滞である。顧客が貸付契約に従った元本または金利の支払を怠った場合に、貸付金は延滞(または「期限経過」とみなされる。延滞報告目的上、当グループは業界標準に従い、延滞を1日、30日、60日、90日、120日および150日期限経過時点で測定する。減損は、これらのグループに対して2段階で測定される。

第1段階では、当グループはポートフォリオ減損引当金(以下「PIP」という。)を計上する。これらは、延滞日数別グループに予想損失率を適用して計算される。これらは、過去の損失実績に基づき、具体的な要因(とりわけ過去のデータを最新の市場の状況を考慮して調整することを目的としたもの)の評価によって補完される。損失率は、通常、各国において各商品について別々に算出され(過去データの使用を通じて、または代用率の利用により)、条件緩和および猶予貸付金については、その増加したリスクを反映させるために、別個の損失率が使用される。PIPには、延滞は減損の兆候であるが、すべての延滞貸付金が実際に減損するわけではない(特に延滞初期の貸付金)旨の事実が考慮に入れられる。これは、時の経過によって、および当グループが延滞の原因を個別に調査する場合にのみ明らかになる。(30日超延滞の口座の監視はより厳重となり、そのため、特定の回収プロセスの対象となる。)したがって、延滞初期には、貸付金が減損しているかを判定することは可能ではなく、貸付金が減損している確率を見積もることのみが可能である。このことはPIPの手法において考慮に入れられ、PIP手法では、個別の貸付金を個別に分析するのではなく、ポートフォリオ全体の過去の実績から推計することによって損失を見積もる。

第2段階では、当グループが各個別口座について知識を深めるにつれて、当グループはPIPを個別減損引当金(以下「IIP」という。)に置き換えることができる。当グループは、以下の延滞期間経過後にIIPを適用する

- 抵当権付のものについては、150日超経過後
- 担保付ウェルス・マネジメント商品については、90日経過後
- 無担保コンシューマー・ファイナンス・ローンについては、90日経過後
- その他のすべての無担保貸付金および自動車担保の貸付金については、150日経過後

IIPは、将来キャッシュ・フローの見積現在価値に基づくが、特に担保の現金化からのキャッシュ・フローの見積現在価値に基づいている。IIPのトリガーに使用される期限経過日数は、過去の経験により決定され、経過日数が該当する日数に到達した場合に、回収(担保を適切に設定すること以外に)の可能性が低くなる日数を示す。すべての商品について、破産、顧客の不正行為および死亡などが伴う場合等の特定の状況では、IIPプロセスが執行される。IIPはまた、すべての減免された貸付金について、無担保貸付金および自動車金融は90日の延滞、担保付貸付に関しては120日の延滞に執行される。

貸付金の償却もまた、概して、それ以上の回収の可能性が低い時点についての過去の経験によって決定される。償却は、減免されていないモーゲージ貸付を除くすべての商品について、IIPの設定と同時に発生する。減免されていないモーゲージ貸付は、720日延滞後に完全に減損とされる。

貸付金が延滞となって数か月经過するまで、当該貸付金が減損したかを確信することができないという事実は、どの延滞貸付金が完全な不良債権かについても確信することができないことを意味している。当グループは、貸付金は延滞90日後には不良債権となる可能性の方が高いと判定し、そのため、90日延滞をリテール・クライアント部門の貸付金の正常債権と不良債権との間を区分する特性として使用している。だが、これは概算の基準に過ぎず、減損貸付金は通常、個別に後日まで判定することができないため、リテール・クライアント部門のポートフォリオについては、減損貸付金は不良債権と同じではないことも意味している。

貸借対照表日現在で、延滞していない貸付金のポートフォリオが、延滞貸付金として現れていない少数の減損貸付金を含むことは不可避である。これらは、「発生しているが、報告されていない」損失として知られている。これらに対しては、延滞していない貸付金のポートフォリオ全体に、現在の状況について修正を加えた過去の経験を適用することにより、PIPが計上される。

リテールに係る詳細については、後述の、「第6 - 1 財務書類 - (1) 2014年12月31日終了事業年度」の「リスク・プロファイル」の項を参照のこと。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント、コマーシャル・クライアントおよびプライベート・バンキング・クライアント

貸付金は、分析および検討により、元本または利息のいずれかの全額の返済が疑わしい場合、または元利金の返済が90日間延滞すると直ちに減損したと分類される。減損した貸付金は、当グループの主たる事業とは別部隊であるグループ・スペシャル・アセット・マネジメント(GSAM)が管理する。回復不能とみなされる金額がある場合、IIPが引き当てられる。当該引当金は、貸付金の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローとの差額である。

GSAMが将来キャッシュ・フローを見積もる場合、顧客の個々の状況が考慮される。事業で生じるキャッシュ・フロー、資産または子会社の売却、担保の換金、もしくは保証に基づく支払いなど、あらゆる利用可能な資金源が考慮される。引当金の計上に係る決定において、当グループは、経済的状況、現地の知識および経験、個々の資産のレビュー結果の比較を試みる。

減損引当金が計上されたエクスポージャーの一部を回収する現実的な見込みがないとみなされる場合、かかる金額は償却される。

リテール・クライアントと同様、経験的に貸付金ポートフォリオに存在することが分かっているが特定されていない損失の固有リスクをカバーするために、PIPが設定されている。PIPは、過去の損失率、ならびに経済環境および主要なポートフォリオ指標のトレンドなど主観的な要因を参照して設定される。PIP手法は、IIPが設定されていない勘定について設定される。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル、コマーシャル・クライアントおよびプライベート・バンキング・クライアントについての詳細は、後述の「第6 - 1 財務書類 - (1) 2014年12月31日終了事業年度」の「リスク・プロファイル」の項で記載されている。

条件緩和および猶予貸付金

特定の状況において、当グループは顧客と貸付金の条件を緩和することがある。

顧客の信用格付けが格上げされた場合など、商業上の理由で条件緩和された貸付金は、信用ストレスを示唆していないため、条件緩和および猶予貸付金には含まれない。

困難に見舞われているが、当グループでは減損していないと考える顧客のために、主に返済期間を延長するために条件緩和された貸付金は、「その他の条件緩和貸付金」として計上される。市場において容易に利用可能な条件と整合していない条件で貸付条件が緩和される貸付金か、当グループが当初の貸付条件を譲歩した貸付金は、支払猶予戦略の対象とみなされ、減損貸付金の一部である「支払猶予対象貸付金」として開示される。

支払猶予戦略とは、一時的に財政難に陥り、当初の契約上の返済条件を守れなくなった顧客を支援するものである。支払猶予は、顧客、銀行または第三者(政府が支援するプログラムまたは金融機関の集合体を含む)が開始することができ、新しい返済スケジュール、返済の延期、返済期間の延長、利息のみの支払いなど債務の再編を含む。

貸付金が支払猶予の対象となるか、条件緩和された場合、当該貸付金が満期となるか、別途認識を消滅されるまで、上記のように計上され続ける。

リテール・クライアント

リテール・クライアントについては、支払猶予の対象となった貸付金はすべて(その他の条件緩和貸付金に加え)、別のポートフォリオで管理される。かかる貸付金がその後延滞した場合、無担保貸付および自動車ローンに関しては90日の延滞、担保付貸付に関しては120日の延滞で、償却およびIIPが計上される。かかるポートフォリオに適用される損失率は、固有リスクをより大きな程度で認識するために、リテール・クライアント全体のポートフォリオではなく、他の条件緩和された貸付金での経験則により導き出される。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル、コマーシャル・クライアントおよびプライベート・バンキング・クライアント

支払猶予および他の条件緩和は個別に適用され、事業全体でのプログラムではない。場合によっては、新規の貸付金が再編の一部として実施されることもあるし、既存の貸付金の契約上の返済条件が変更されるか延長されることもある(例えば、一定期間、利息のみの支払い。)

支払猶予対象として分類された貸付金は、GSAMが管理し、顧客の減免された返済スキームを遵守する能力を評価し、顧客の返済能力を悪化させることになる事象を確認するために、厳密にレビューされる。

条件緩和の条件が上記のような場合、新しいキャッシュ・フローの現在価値は当初のキャッシュ・フローの現在価値よりも低くなるため、当該貸付金は減損しているとみなされ、最低でも、割引引当金が引き当てられ、支払猶予対象貸付金の項目で計上される。こうした金額は上記「信用の監視」に記載された通り、監視されている。

条件緩和および支払猶予貸付金は、後述の、「第6 - 1財務書類 - (1) 2014年12月31日終了事業年度」の「リスク・プロファイル - 条件緩和および猶予貸付金」で地域別および産業別に開示されている。

カンントリー・クロスボーダー・リスク

カンントリー・クロスボーダー・リスクは、外国政府が講じた特定の措置(主に外貨の転換性および移動性に係る措置)によって、当グループが顧客または第三者から契約上の債務に係る支払を受けることのできないリスクである。

グループ・リスク委員会は、当グループのカントリー・クロスボーダー・リスク限度に対する責任を有し、これらの限度の設定および管理を当グループのカントリー・リスク部門に委任している。事業部門ヘッドおよび各国のCEOは、これらの限度および方針内でエクスポージャーを管理する。リスクが高いとされた国は、中央監視の強化の対象となる。

カンントリー・クロスボーダー・エクスポージャーを生み出す資産とは、返済または担保の主たる資金源が、当該資産が計上されている国とは別の国で発生する資産である。これには多様な商品が含まれる。例えば、貸付金、他行への利付預金、貿易手形および他の手形、引受済みの手形、金融リースに基づく債権、デリバティブ、譲渡性預金、その他の流通証券、投資有価証券、コミットメントなどである。クロスボーダー資産には、現地通貨以外の通貨建てによる現地の居住者に対するエクスポージャーおよびグループ間資金調達により調達された現地通貨建て資産も含まれる。クロスボーダー・エクスポージャーには、当該国で保有される当グループのコモディティ、航空機および船舶資産の価値も含まれる。

市場リスク

市場リスクとは、金融市場における金利または価格の不利な変動による、収益または経済価値の損失の潜在的な可能性である。当グループの市場リスクに対するエクスポージャーは、主に金融市場へのアクセスを顧客に提供することにより生じ、それにより当グループがそれなりの市場リスクを取るようになる。取引チームはすべて顧客の取引をサポートするものであり、自己勘定での取引チームはない。従って、市場リスク関係の活動により得た利益は、概して安定している。市場リスクは、高品質の流動性債券について大きな流動資産バッファの保有要件および米ドル以外の通貨建ての資産、負債、収益の換算からも、非トレーディング勘定において生じる。

当グループの主な市場リスク区分は以下のとおりである。

- 金利リスク 利回り曲線、クレジット・スプレッドおよび金利オプションの予想変動率の変動によって生じる。
- 為替リスク 為替レートおよび為替オプションの予想変動率の変動によって生じる。
- コモディティ価格リスク エネルギー、貴金属、ベースメタルおよび農産物を含む、コモディティ価格およびコモディティ・オプションの予想変動率の変動によって生じる。
- 株価リスク 株価、株価指数、株式バスケットおよび関連オプションの予想変動率の変動によって生じる。

市場リスク・ガバナンス

取締役会は、市場リスクに係る当グループのリスク許容度を承認している。市場リスクについて設定されたリスク許容度を条件として、グループ・リスク委員会はグループ全体の市場リスク限度およびストレス損失基準を設定する。

グループ・リスク委員会により最終的に委任された権限に基づき、市場および取引信用リスク委員会には、グループ・リスク委員会が設定した限度内で市場リスクに関して、各事業および机上レベルでのバリュアット・リスク（以下「VaR」という。）、およびストレス損失基準を設定する責任がある。市場および取引信用リスク委員会には、市場リスクの管理に係る方針および基準の設定、ならびにその有効的な履行を監視する責任もある。かかる方針は、当グループのトレーディング勘定および非トレーディング勘定の両方を対象とする。

市場および取引信用リスク部門の機能は、委任された権限内で限度額を承認し、かかる限度に対するエクスポージャーを監視することである。必要に応じて、特定の商品およびポジションの集中に関して、追加の限度額が設定される。リスク管理ツールとして、VaRに加え、感応度分析が利用されている。例えば、金利感応度は利回りが1ベース・ポイント上昇した場合のエクスポージャーを測定し、為替、コモディティ、株式感応度では、原資産価値または関与する金額が測定される。オプション・リスクは、原価格およびボラティリティの変化に係る再評価限度、ボラティリティ・リスクへの限度およびオプション価値を決定する他の変数を通じて管理される。

VaR

当グループは、VaRを用いて、市場金利、価格、ボラティリティの将来の不利な変動により生じる損失リスクを測定している。VaRとは一般的に、一定の統計的な信頼水準で、一定の期間を超過しない市場価値の潜在的な将来損失を見積もるために、直近の過去の市場状況を用いた、市場リスクの定量的測定である。VaRは、取引事業および商品全体にその時に応じて適用され、実際の日次の取引損益の結果に対して、一貫した基準を提供する。

VaRは、最低で1営業日における予想変動を信頼度97.5%で算出する。この信頼度は、VaR基準を超過した潜在的な日次損失が年に6回生じる可能性を示唆している。

当グループは、2つのVaR手法を適用している。

- ヒストリカル・シミュレーション法 現在のポートフォリオの評価に関して、市場リスク要因に過去に観察された変動の影響を反映させるために、既存の全ポジションを再評価する。この方法は、一般的な市場リスク要因および過半数の特定の（信用スプレッド）リスクVaRに関して適用される。
- モンテカルロ法：この方法は、ヒストリカル・シミュレーション法に類似しているが、実質的により多くのリスク要因情報の観察を伴う。それらはランダム・サンプリング手法により作成されるが、その結果、過去に観察されたリスク要因の変動の根本的な変動性および相関が維持される。こ

の方法は、信用市場独特のエクスポージャーについて、特定の(信用スプレッド)リスクVaRのいくつかについて適用される。

両方の方法において、過去の観察期間として1年間が選択され、適用されている。

VaRは取引終了時点、通常英国時間で、当グループのエクスポージャーを算出する。日中のリスク水準は、取引終了後に報告されるリスク水準とは異なる。

トレーディング・ポジションから生じる市場リスクの小さな部分はVaRには含まれないが、VaRでは適切に捕捉できない。これは、かかるリスクを見積り、資本拡張機能を適用する、VaRにないリスク(以下「RNIV」という。)の枠組みで認識される。

その予測力を評価するために、VaRモデルでは実際の結果に対する検証試験が行われる。

ストレス・テスト

信頼区間97.5%超の損失は、VaR計算では補足されないため、こうした状況についての予想不可能な損失についての規模の目安が提供されない。

MTCRIは、市場リスク・エクスポージャーの週次のストレス・テストによりVaR測定を補完し、例外的だが蓋然性のある極端な市場事象により生じる可能性のあるリスクを浮き彫りにする。

ストレス・テストは、市場リスク管理の枠組みの重要な部分であり、過去の市場事象および将来的なシナリオの両方を考慮する。一貫したストレス・テスト手法がトレーディング勘定および非トレーディング勘定に適用されている。ストレス・テストでは、しばしば起こる市場の流動性の低下を反映するために、ストレス事象の間は経営活動の範囲が限定されると仮定する。

ストレスシナリオは、リスク・プロファイルおよび経済事象の変動を織り込むために定期的に更新される。市場および取引信用リスク委員会の機能は、ストレス・エクスポージャーを検討し、必要な場合は、一般的な市場リスク・エクスポージャーの削減を強制することである。グループ・リスク委員会は、ストレス・テスト結果をリスク許容度の監視の一環として考慮している。

定期的なストレス・テストシナリオが、金利、信用スプレッド、為替レート、コモディティ価格、株価に対して適用される。これは、ファイナンシャル・マーケットの銀行勘定およびトレーディング勘定の全資産クラスを対象とする。

特定の市場状況および事業で生じるリスクの特定の集中を反映した、特別なシナリオも用意される。

市場リスクに対するVaRの対象範囲

非トレーディング勘定ポートフォリオによる金利リスクは、現地の資産負債委員会の監視に基づき、現地の資産負債管理(以下「ALM」という。)デスクが管理する場合、ファイナンシャル・マーケットに移管される。ALMは、正味金利リスクを管理するために、承認された範囲でVaRおよびリスク限度を対象として、承認された範囲で金融商品を市場で取引する。

従って、VaRおよびストレス・テストは、売却可能証券を含め、トレーディング勘定と同じ方法で、これらの非トレーディング勘定エクスポージャー(グループ・トレジャリーを除く。下記を参照。)に適用される。貸付金または満期保有として分類された証券は、償却原価で計上され、市場価格の変動は損失または剰余金のいずれかに対して限定的な影響しか及ぼさないため、VaRまたはストレス・テストに反映されない。

構造的な為替リスクは、後述する通りグループ・トレジャリーによって管理され、グループのVaRには含まれない。あるいは、非トレーディング・ブックは未決済の為替ポジションを反映しない。

非上場のプライベート・エクイティおよび戦略投資に係る株式リスクは、VaRには含まれない。株式リスクは、投資および売却の両方について委任された限度で別途管理され、投資委員会の定期的なレビューの対象でもある。

これらは「第6 - 1財務書類 - (1)2014年12月31日終了事業年度 - 注記15」に開示された通り、レベル3資産に含まれている。

グループ・トレジャリーの市場リスク

グループ・トレジャリーは、負債および株式資本を調達し、その資金は当グループ内で資本として投資されるか、ALMに預けられる。金利リスクは、株式への投資および金利に敏感な資産の保有、ならびに債務の発行と割当との間の期間のミスマッチにより生じる。金利リスクは、予想外かつ同時に生じる、金利の不利な並行変動による正味利息収益(以下「NII」という。)への影響として測定され、1年間の計画期間のローリングにより監視される。

詳細については、後述の、「第6 - 1 財務書類 - (1) 2014年12月31日終了事業年度」の「リスク・プロフィール」の項を参照のこと。

かかるリスクは、グループ資本管理委員会が監視し制御している。

グループ・トレジャリーは、支店および子会社への米ドル以外の通貨建ての正味投資により生じる構造的な為替リスクを管理している。為替変動の影響は、資本基盤の一部を形成する準備金に取り入れられる。資本比率に係る為替レートの変動の影響は、かかる通貨における投資価値およびリスク加重資産の価値の両方が、おおむね為替レートの同じ変動に従うという事実により一部軽減される。資本管理委員会の承認を得て、グループ・トレジャリーは自己資本比率が為替変動により大きく影響されると予想される場合には、正味投資をヘッジすることもある。これらのポジションの評価の変動は、準備金に取り入れられる。詳細については、後述の、「第6 - 1 財務書類 - (1) 2014年12月31日終了事業年度」の「リスク・プロフィール」の項を参照のこと。

デリバティブ

デリバティブとは、原金融商品、金利、為替レートまたは指標から派生するという特徴および価値を持つ契約である。それには、先物契約、先渡契約、スワップ、オプション取引が含まれる。デリバティブは、銀行および顧客にとって重要なリスク管理ツールであり、市場価格リスク管理に用いられる。デリバティブの市場リスクは、基本的に他の市場取引商品と同様に管理される。

当グループのデリバティブ取引は、基本的に、独立した価格および評価値を参照して、簡単に時価評価が決定できる商品について行われる。

当グループは通常の事業活動において、顧客の要求に応じ、また市場価格の変動に対する当グループのエクスポージャーを管理するために、デリバティブ契約を締結している。

デリバティブは公正価値で計上され、資産および負債それぞれを合計して、貸借対照表に表示されている。公正価値損益の認識は、デリバティブが、取引目的保有、ヘッジ目的保有のいずれに分類されているかで異なる。

全ての金融デリバティブから生じる信用リスクは、金融機関および法人顧客に対する全般的な貸出限度の一部として管理されている。詳細については、「第6 - 1 財務書類 - (1) 2014年12月31日終了事業年度」の「リスク・プロフィール」の項の信用リスクのセクションに記載されている。

ヘッジ

当グループ内の国々は、主にその国でのエクスポージャーから生じる金利リスク、為替リスクを軽減するために、先物契約、先渡契約、スワップ、オプションを利用する。また当グループは、為替リスクおよび金利リスクをヘッジするために先物契約、先渡契約、オプションを利用する。

IAS第39号の会計要件では、ヘッジは3種類に分類される。公正価値ヘッジとは、主に金利または為替の固定レートが変動レートと交換される場合のヘッジである。キャッシュ・フロー・ヘッジとは、主に金利または為替の変動レートを固定レートと交換する場合のヘッジである。また海外事業への正味投資ヘッジとは、親会社の機能通貨であるドルへの換算に係るヘッジである。

また一定の個別に承認された状況において、当グループは、IAS第39号のヘッジ会計の取扱要件として適格でない経済的ヘッジを締結することがある。それにより、損益を通じて時価評価を実施し、従って会計上の

非対称を生み出す。これらのヘッジは主に、残っている金利リスクおよび為替リスクを有効的に管理するために締結される。現在の経済的ヘッジ関係には、特定の負債の発行、およびドル以外の通貨建てで保有される他の貨幣性商品に係る為替リスクのヘッジが含まれる。

流動性リスク

流動性リスクとは、当グループが期限の到来した自己の債務を履行するために利用可能な資金を十分保有していない、または過度の費用でしか資金を確保できないというリスクである。

あらゆる地理的場所およびあらゆる通貨で、常に適切な流動性を維持し、期限の到来した債務を履行するポジションにあることが当グループの方針である。当グループは、短期および構造的基準の両方で流動性を管理している。短期では、当グループは、必要になった場合にキャッシュ・フローの需要を満たせるようにすることを重視している。中期では、貸借対照表が構造的に健全であり続け、当グループの戦略に沿っているようにすることが重視される。

グループ資産負債委員会が、当グループの流動性管理方針を承認する統括主体である。流動性管理委員会は、グループ資産負債委員会から権限を与えられて、流動性限度額の設定または設定する権限を分掌し、流動性リスク方針を提案する責務を負う。各国の流動性は、各国の資産負債委員会により、事前に設定された流動性限度額内で、グループの流動性方針および実務を遵守するとともに各国の規制上の要件に従い、管理される。MTCRおよびグループ・トレジャリーは、方針の履行および上記のリスクに係る他の統制の履行を提案し、監視する。

当グループは、あらゆる地理的場所および通貨において、当グループの流動性を慎重に管理することに努めている。例外的な市場事象が当グループに不利な影響をもたらし、当グループが期限の到来した債務を履行することに影響を及ぼす可能性がある。流動性リスクに係る不確実な要因は主に、顧客が予想よりもかなり早いペースで預金を引き出すこと、または資産の返済が満期予定日に受け取れないことである。かかる不確実性を軽減するために、当グループは多様で主として顧客のニーズに基づいた資金調達基盤を維持しているが、当グループの顧客貸付金はほとんどが短期である。さらに、当グループは、流動性ストレスが生じた場合に換金が可能な流動性資産のポートフォリオ、ならびに通常の市場条件に基づくホールセール資金への容易なアクセスを含め、資金調達の緊急対応策を持っている。

顧客資産は、可能な限り、同じ通貨で資金調達されている。ミスマッチが生じた場合、現地通貨ヘスワップが可能な外貨金額（逆も同様）に対する各国の限度で管理される。かかる限度は、為替市場へのアクセスが制限された場合に、債務が必要な通貨で履行できないというリスクを軽減する手段となっている。限度額を設定する際に、当グループは様々な要因を考慮するが、それには以下が含まれる。

- 現地の為替市場の規模と厚み
- 現地の規制環境、特に為替管理の強制の存在またはそのリスク

方針および手続き

当グループの流動性リスク管理の枠組みでは、慎重な流動性管理のために限度が設定されている。限度が以下について設定される。

- 現地通貨および外貨のキャッシュ・フローの差異
- 外部のホールセール調達の水準。この資金調達の規模が現地市場および当グループの現地での経営に見合っているようにするため。
- 当グループ内の他の国からの借入水準。ある国から別の国へのリスクの波及を制限するため。

- 貸借対照表上および簿外の両方で、引出しの場合に十分利用可能な資金があるようにするためのコミットメント
- 預貸率。安定した資金源により業務上の貸付金が調達され、顧客への貸付けが顧客勘定で調達されるようにするため。
- 他の通貨で調達できる資産金額
- 中期の資金調達で調達する必要がある中期資産の金額

加えて、当グループは、時間をかけて加速する預金の引き出しなどの流動性ストレス・シナリオを規定している。各国は、そのようなシナリオでも、日次ベースで、キャッシュ・インフローがアウトフローを上回っているようにしなければならない。

すべての限度額は少なくとも年に1回、必要な場合はさらに頻繁にレビューされ、所与の市場条件および事業戦略と対応し続けているようにする。限度額の遵守は、MTCRおよびファイナンスにより定期的に独立して監視されている。限度額の超過は権限構造により上申されて承認され、当該国の資産負債委員会に報告される。超過は月次で、流動性管理委員会にも報告され、さらに監視される。

当グループは、流動性ストレスが発生した場合に、換金できるか、担保として提供できる政府証券を含め、市場性のある有価証券を高水準で保有している。加えて、金融危機対応回復計画(以下「FCRRP」という。)が毎年レビューされて承認され、グループ・トレジャリーによって維持されている。FCRRPは、流動性ストレスが発生した場合の包括的な早期警告指標(以下「EWI」という。)、上申基準および適切な水準の上級経営陣により効果的实施できる一連の経営活動を提供することで、既存の統括プロセスを強化している。類似の計画が主要各国で維持されている。

流動性管理 - ストレス・シナリオ

当グループは、内部および規制上の目的の両方で、流動性に関連する様々なストレス分析を行っている。

内部的には、3つのストレス・テストが定期的実施されている。すなわち、厳しい8日間の特定のストレス、30日間の市場全体のストレス、90日間の特定ストレスと市場全体のストレスの組み合わせである。また流動性リスクは、リバース・ストレス・テストを含む、当グループのより広い定期的なシナリオ分析の一部とみなされている。

さらに、当グループは、PRAおよび各国の規制当局によって規定される規制上の要件を満たすために、様々なストレス・テストを実施している。

8日間のストレスは、各国で常に保有する必要がある最低限の市場性のある有価証券を決定するために具体的に設計されている。このストレスは毎日計算され、市場性のある有価証券の最低要件は毎日監視されている。

これは、当グループまたはグループ企業の信頼度が急速に損なわれるという蓋然性の低い事象において、是正措置を取る十分な時間があるようにするためにである。各国は、単独で、グループによる支援を想定せず、このテストに合格しなければならない。銀行間資金または為替市場の喪失など、市場全体の混乱に対する当グループの回復力は、30日間の市場全体のストレス・シナリオでテストされ、各国の資産負債委員会により監視されている。

最後に、90日間のストレス・テストでは、当グループが主要な拠点を持つ多数の国にわたり市場にストレスがかかり、当グループ自体が持続する圧力下に置かれることになる、より長期化したストレスが考慮される。この圧力は保証されていないが、当グループがこれらの市場・国と表裏一体であるために生じる。このストレスは、個々の国レベルではなく、グループで管理される。このテストでは、8日間のストレスをカ

バーするために保有される市場性のある有価証券以上に有効な資金調達の緊急対応策の適切性をテストする。それには、当グループの他の国々からこれらの国々を支援する能力も含まれる。

当グループの国ごとのストレス・テストでは、アウトフローとインフローとの為替のミスマッチの可能性を考慮する。特に、流動性の低い通貨および自由に転換できない通貨に注意が払われる。ミスマッチは、MTCRが設定した経営活動基準によって管理される。グループ全体のストレス・テストでは、巨額のグループ間エクスポージャーに係る規制上の制限を考慮して、グループ企業間の流動性の剰余金の可搬性も考慮される。

信用格付けの引き下げは、格付けリンク型債務に関連して、デリバティブの担保証拠金およびアウトフローを増加させることになる。格付けが2ノッチ引き下げられると、アウトフローが2.1十億米ドル増加することになる。

オペレーショナル・リスク

当グループは、オペレーショナル・リスクを、内部プロセス、人員、およびシステムが不適切または不全なため、あるいは法務リスクなど外部事象の影響により発生する潜在的な損失と規定している。

オペレーショナル・リスクは当グループ内で実施される全活動から生じるため、巨大で複雑な国際的組織で生じる潜在的なオペレーショナル・リスク事象は、不変の課題である。これに対処するために、当グループは「主力産業」プロセス、全活動に関する統制設計基準、同業他社、他の業界、規制上の要件に対するベンチマーク・プラクティスを達成することを目標としている。

オペレーショナル・リスクのガバナンス

グループ・リスク委員会は、グループ全般のオペレーショナル・リスク管理の監視を行っている。それは、グローバル事業リスク委員会、グループ機能オペレーショナル・リスク委員会、グループ金融犯罪リスク委員会およびグループ情報管理統括委員会によってサポートされ、これらの委員会は、グローバル事業、グループ機能、金融犯罪コンプライアンス、情報管理の観点から、発生するオペレーショナル・リスクを監視している。

内部組織 - 3つの防衛線

当グループ内でオペレーショナル・リスク管理方法を実施するために、当グループはリスク管理の枠組みで設定された通り、3つの防衛線モデルを適用している。

第一防衛線は、第一防衛線の責任の重要な部分として第一防衛プロセス内のあらゆるリスクを特定して管理する責任を有する。

第二防衛線では、グループ・オペレーショナル・リスク委員会がオペレーショナル・リスク管理方法基準を設定して維持する責任を有する。さらに、第二防衛線は、各オペレーショナル・リスクのサブタイプの第二防衛線統制オーナーと第二防衛線のグループ方針担当者の両方で構成される。

第三防衛線は、グループ内部監査機能によって提供される独立した立場からの保証である。これについては、検証する活動のいずれについても、経営陣が責任を持たない。グループ内部監査は、統制システム全体の有効性が、リスク管理の枠組みで要求されているように機能している旨について、保証を与える。3つの防衛線に係る詳しい情報については、上記を参照のこと。

リスク許容度の手法

オペレーショナル・リスクは、取締役会が承認したリスク許容度声明を達成するために調整された許容度内で管理される。当グループは、事業上の行動に関連する事項を含む業務上の損害（財務上または評判上）が、当グループの主要事業に重大な損害を引き起こさないことを確実にするために、オペレーショナル・リスクを統制することを目指す。

この声明を遵守するために、オペレーショナル・リスク管理手法には以下の要件が含まれる。

- 当グループは、取締役会および上級経営陣の関与により、主要リスクおよび発生するリスクを組織的に特定し、事業の制限を含めた適切な行動指針を規定する。
- すべての重要なプロセスは、リスクを軽減するために規定された適切な主要統制基準で計画され、担当される。
- 当グループは、社内外の事象から教訓を得る機会を逃さず、関連する軽減活動を履行する。
- 当グループは、シナリオ分析およびストレス・テストにより、組織的に内部の自己資本をテストする。

リスクの分類

リスクの分類とは、当グループが損失にさらされている様々な状況である。リスクの各種類は、当グループの異なる活動または分野で生じる重大な損失の可能性をグループ化したものである。

当グループは、リスクの分類を、主として、リスクが生じるどのような場合にも包括的かつ一貫してリスクを特定するための手段として利用する。オペレーショナル・リスクの種類は、以下の表に記載されている。

オペレーショナル・リスクのサブタイプ

外部の規則および規制	法規制の不遵守、法規制あるいはその解釈または適用の変更による実際の損失または機会の損失の可能性
流動性	当グループのいずれかの部分または当グループ内の個人に対する法的要求による損失または制裁の可能性
法的強制力	当グループの利益を法的に保護できないこと、または当グループの権利を強制することが困難なことにより生じる損失の可能性
物理的な資産の損害または損失	財産または他の物理的な資産の損失、損害または使用拒否の可能性
安全安心	健康および/または物理的安心に係る損失または損害の可能性
内部の詐欺または不正行為	詐欺行為、あるいは法律または会社の方針をくぐり抜ける意図のあるスタッフの行動による損失の可能性
外部の詐欺	金融資産の詐欺または窃盗など、部外者による犯罪行為による損失の可能性
情報セキュリティ	情報に対する不正のアクセス、利用、開示、妨害、改訂または破壊による損失の可能性
プロセスの欠陥	確立されたプロセスの欠陥、またはプロセス設計の脆弱性による損失の可能性
モデル	信用リスク・市場リスク測定モデルの結果と実際の結果との間の重大な差異による損失の可能性 顧客のリスク採点、名前のスクリーニング、監視予防モデルの結果と実際の結果との間の重大な差異による規制違反の可能性

オペレーショナル・リスク管理手法

当グループは、すべての顧客のセグメント、商品および機能プロセスについて規定した完全なプロセス・ユニバースを維持することで、オペレーショナル・リスクの管理の網羅性を保証している。

このプロセス・ユニバースは、端から端までのプロセスの完全なリストで、当グループの活動を集合的に記述し、オペレーショナル・リスク管理手法を適用する際の参照となる。

これは、グループの全活動、それらの活動の担当者、リスクおよびプロセスの担当者によって規定された統制基準を表している。このリストはまた、方針の伝達の基盤であり、リスク特定、測定、管理、報告の土台としても利用されている。オペレーショナル・リスク管理手法では、以下が必要となる。

- グループの全活動に係る「主力産業」プロセス
- 規定された期間内で欠陥を発見し訂正するための統制の許容度
- すべての国でプロセスを標準化（法令上のシステムまたは規制上の例外を除く）
- 第一防衛線によるリスク総額および残存リスクの評価、ならびに第二防衛線による承認
- リスクおよび管理の月次モニタリング
- 事態収束のためリスク対処活動を直ちに実施

オペレーショナル・リスク管理手法は、ORFプログラムの一部として、リスクおよび市場ごとに優先度の高い順に展開される。当グループの「非常に高い」および「高い」総額リスクプロセスは、9つの最大の市場（シンガポール、香港、中国、韓国、アラブ首長国連邦、英国、米国、インド、パキスタン）の全事業および機能に対して展開されている。これは2015年上半期に完了する予定である。全市場および当グループのリスクが低いプロセスへの適用は、2015年末までに実施される予定である。

ストレス・テストおよびシナリオ分析

当グループのオペレーショナル・リスク管理手法の一環として、当グループは規制上のストレス・テストおよび当グループに係るシナリオ分析によるストレス・テストを実施している。

不利なマクロ経済シナリオによる規制上のストレス・テストは、規制上の自己資本を決定するために用いられる。2014年に、当グループはイングランド銀行内部自己資本評価プロセス演習に参加した。この演習には、担保管理プロセスの欠陥、詐欺、誤販売リスクによる、ストレス状況中に発生する頻度が低い重要性が高い事象の潜在的リスクに係る内部の判断上の上敷きが含まれる。この結果により、当グループのオペレーショナル・リスクのピラー1規制資本が十分であることが確認された。

当グループのストレス・テストおよびシナリオ分析プログラムは、当グループのプロセス全体のリスクの集中を特定し、当グループのリスク許容度を超過する頻度が低い重要性が高い事象の影響の可能性を考慮して評価することに主眼を置いている。最近のストレス・テストの例としては、サイバー攻撃シナリオがあり、それは他の金融機関に対する悪意のあるソフトウェアによる攻撃についての外部事象の情報が公開された後、実施された。

行動

事業行動または行動とは、金融サービス業界にわたり幅広い方法で用いられる用語である。最も広義の意味では、善行とは、当グループの戦略的意図、リスク管理方針およびリスク選好度に従い、当グループまたは当グループのために活動する個人による適切な事業の遂行である。狭義では、顧客に公平な結果を届け、効果的な市場運営を達成するために設計された特定の規制を指す。

善行は、当グループの全般的なシステムの枠組み、リスク管理方針に示された管理、および行動規範（以下「規範」という。）で設定された個人の行動基準に対する規律ある遵守により証明される。

オペレーショナル・リスクについては特に以下が該当する。

- ORFで規定された外部の規則および規制の分類には、顧客にとって公平な結果を届け(顧客行動)、市場の有効な運用を達成するため(市場行動)に設計された規制の特定のカテゴリーが含まれる。これにより、規制の各カテゴリーが適切に分類され、当グループのシステムおよび統制構造と一致するようになる。リスク管理担当者は、各カテゴリーについて当グループの最低基準および統制を規定する責務を有する。当グループの方針および基準は、最低要件または規制当局の期待をしばしば上回る。
- 行動は当グループのトップ・リスクとみなされている(「第6-1財務書類-(1)2014年12月31日終了事業年度」の「リスク・プロファイル」の項を参照。)。当グループは、当グループの顧客、投資家および当グループが活動する市場で予想される事業行動の水準を提供できないリスクを予防することを狙いとしている。トップ・リスクの多くは、不適切な行動に起因するため、当グループはかかるリスクを取り巻く統制水準を重視している。さらに、当グループの従業員、プロセスまたは顧客が当グループの水準に応える事ができないことにより生じる責任に係る追加の行動について特定の主要リスクがある。行動がもっと重大な分野としては、賄賂、汚職、国境を越えた顧客サービスなどがある。

レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは、利害関係者が当グループもしくはその行動を否定的に考える結果、収益の逸失もしくは時価への悪影響となる当グループの主要事業に対する被害の可能性である。行為またはシステムの不全是、「ヒア・フォー・グッド」というグループのブランドの確約に対する利害関係者の認知に影響する。レピュテーションリスクは、当グループがカントリー・リスク、信用リスク、流動性リスク、市場リスク、規制リスク、法的リスク、戦略リスクもしくはその他のオペレーショナル・リスクのうちの1つもしくは複数を含め、自己の事業上のリスクを効果的に軽減することができないことで生ずる可能性がある。当グループの評判が損なわれた場合、既存の顧客は当グループとの取引を減らすか、または停止する可能性があり、潜在顧客は当グループとの取引に消極的になる可能性がある。レピュテーションリスクについては、従業員全員が日々、確認および管理責任を負っている。かかる責任は当グループの規範の一部であり、バリューベースの業績評価を通じてさらに組み込まれている。リスク管理の担当者は、管理している事業活動または取引により生じる重要なレピュテーションリスクを特定し、当グループのレピュテーションリスク方針および該当する手続きに従い上申されて管理されるようにしなければならない。

レピュテーションリスクはまた、環境および社会基準を遵守できないために生じる場合がある。当グループの主な環境および社会上の影響は、当グループの顧客との関係や資金調達の決定を通じて生じる。当グループは、特定のリスクを伴うセクターで事業を展開する顧客に金融サービスを提供する際や、重要な項目に適用する一連の行動準則を発行してきた。当グループの組成および与信プロセスには、環境および社会リスクを特定し評価する仕組みや、特定のリスクを伴う取引案を見直す、専門の環境および社会的リスク管理チームがある。

グループ・リスク委員会は、レピュテーションリスクに係るグループ全体の監視、方針の設定、重要なリスクの監視を行う。グループ総務部長は、レピュテーションリスクに係る全般的な管理の担当者である。ブランド・バリュー・行動委員会および取締役会リスク委員会は、取締役会に代わりレピュテーションリスクに係る追加の監視を行う。事業レベルでは、事業責任・レピュテーションリスク委員会がレピュテーションリスクを管理する責務を負う。

国レベルでは、国ごとの総務責任者がレピュテーションリスクのリスク管理の担当者である。カントリー・マネジメント・グループの協力を得て、当該市場における当グループの評判を保護することがその責任である。総務のヘッドおよび国ごとのCEOは、以下を積極的に行わなければならない。

- レピュテーションリスクに係る当グループの方針および手続きについての意識を高めて、適用する
- 事業および機関が、顧客および供給業者との取引を含め、あらゆる意思決定に当グループの評判を考慮することを奨励する
- 個々の事業委員会と協力して、潜在的な課題すべてに気付くように、効果的な国内の報告システムを履行する
- 継続的な関わりを通じて、効果的で積極的な利害関係者の管理を促進する

年金リスク

年金リスクは、当グループの年金制度の数理的に評価された不足額を充足しなければならないことによる損失の可能性である。

このリスク評価は、当グループの主要な年金制度に対する当グループの義務を重視し、かかる制度に対する当グループの資金供給義務が当グループの財務能力に収まるようにする。年金リスクは四半期ごとに監視される。

グループ・年金リスク委員会が、年金リスクの統括責任者であり、当委員会はグループ・リスク委員会からその権限を与えられている。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

無形資産

当グループが認識している2014年12月31日現在ののれんおよび無形資産の総額は5,190百万米ドル(2013年12月31日現在 6,070百万米ドル)である。

固定資産

当グループが認識している2014年12月31日現在の有形固定資産の総額は、7,984百万米ドル(2013年12月31日現在 6,903百万米ドル)である。

投資有価証券

スタンダード・チャータードは、2014年12月31日現在、104,238百万米ドル(2013年12月31日現在 102,716百万米ドル)の投資証券を保有している。

2【主要な設備の状況】

下記「第6 - 1 財務書類 - (1)2014年12月31日終了事業年度 - 注記26および27」を参照のこと。

3【設備の新設、除却等の計画】

本書の提出日現在において、重要な設備の追加または処分に係る計画はない。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

2015年4月30日現在

	授權株数(株)	発行済株式 総数(株)	未発行 株式数(株)
普通株式 (1株当たりの額面金額0.50米ドル)	該当事項なし	2,476,540,307	該当事項なし
7.014%の非累積的償還可能優先株式 (1株当たりの額面金額5米ドル)	該当事項なし	7,500	該当事項なし
6.409%の非累積的償還可能優先株式 (1株当たりの額面金額5米ドル)	該当事項なし	7,500	該当事項なし
7 ³ / ₈ %の非累積的償還不能優先株式 (1株当たりの額面金額1ポンド)	該当事項なし	96,035,000	該当事項なし
8 ¹ / ₄ %の非累積的償還不能優先株式 (1株当たりの額面金額1ポンド)	該当事項なし	99,250,000	該当事項なし
下記の額面金額以下の優先株式： 305,000,000ポンド 1,500,000,000米ドル 1,000,000,000ユーロ ¹ 100,000,000UAEディルハム 100,000,000香港ドル 1,000,000,000インドルピー 500,000,000,000韓国ウォン 100,000,000シンガポールドル	該当事項なし	0	該当事項なし

1 「ユーロ」は、欧州共同体設立条約(その後の修正を含む。)に基づき1999年1月1日に導入された単一通貨を指す。

【発行済株式】

2015年4月30日現在

記名・無記名の別 及び 額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名	内 容

記名式額面株式 (1株当たりの額面金額0.50米ドル)	普通株式	2,476,540,307	上場済み - ロンドン証券取引所および香港証券取引所ならびにボンベイ証券取引所およびインド国立証券取引所(インド預託証券による)	額面価格2米ドル毎に1つの議決権を有する ¹ 。優先株式の株主への固定配当支払いの後、配当を受ける権利を有する。
無記名式額面株式 (1株当たりの額面金額5米ドル)	7.014%の非累積的償還可能優先株式	7,500	上場済み - ロンドン証券取引所	議決権持分は無い。償還可能であり、普通株式の株主に優先して固定配当を受け取る権利を有する。未払配当は累積しない。
無記名式額面株式 (1株当たりの額面金額5米ドル)	6.409%の非累積的償還可能優先株式	7,500	上場済み - ロンドン証券取引所	議決権持分は無い。償還可能であり、普通株式の株主に優先して固定配当を受け取る権利を有する。未払配当は累積しない。
記名式額面株式 (1株当たりの額面金額1ポンド)	$7\frac{3}{8}$ %の非累積的償還不能優先株式	96,035,000	上場済み - ロンドン証券取引所	議決権持分は無い。消却可能であり、普通株式の株主に優先して固定配当を受け取る権利を有する。未払配当は累積しない。
記名式額面株式 (1株当たりの額面金額1ポンド)	$8\frac{1}{4}$ %の非累積的償還不能優先株式	99,250,000	上場済み - ロンドン証券取引所	議決権持分は無い。消却可能であり、普通株式の株主に優先して固定配当を受け取る権利を有する。未払配当は累積しない。
合計		2,671,840,307		

1 普通株式の株主は保有する普通株主4株あたりに1つの議決権を有し、インド預託証券(IDR)の保有者は保有する預託証券40証券あたりに1つの議決権を有する。

(2)【発行済株式総数及び資本金の推移】

普通株式

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (米ドル)	資本金残高 (米ドル)
2010年5月13日 ¹	18,190,898	2,043,390,669	9,095,449.00	1,021,695,334.50
2010年6月11日 ²	24,000,000	2,067,390,669	12,000,000.00	1,033,695,334.50
2010年10月4日 ³	9,688,558	2,077,079,227	4,844,279.00	1,038,539,613.50
2010年10月13日 ⁴	260,525,763	2,337,604,990	130,262,881.50	1,168,802,495.00
2010年内 ⁵	10,549,823	2,348,154,813	5,274,911.50	1,174,077,406.50
2011年5月11日 ⁶	23,196,890	2,371,351,703	11,598,445.00	1,185,675,851.50
2011年10月4日 ⁷	1,274,109	2,372,625,812	637,054.50	1,186,312,906.00
2011年内 ⁸	11,425,223	2,384,051,035	5,712,611.50	1,192,025,517.50
2012年5月14日 ⁹	6,961,782	2,391,012,817	3,480,891.00	1,195,506,408.50
2012年10月11日 ¹⁰	18,454,741	2,409,467,558	9,227,370.50	1,204,733,779.00
2012年内 ¹¹	3,559,652	2,413,027,210	1,779,826.00	1,206,513,605.00
2013年5月13日 ¹²	1,727,682	2,414,754,892	863,841.00	1,207,377,446.00
2013年10月17日 ¹³	2,081,685	2,416,836,577	1,040,842.50	1,208,418,288.50
2013年内 ¹⁴	10,542,375	2,427,378,952	5,271,187.50	1,213,689,476.00
2014年5月14日 ¹⁵	36,260,040	2,463,638,992	18,130,020.00	1,231,819,496.00
2014年10月17日 ¹⁶	1,315,836	2,464,954,828	657,918.00	1,232,477,414.00
2014年内 ¹⁷	7,736,568	2,472,691,396	3,868,284.00	1,236,345,698.00

1 新しい普通株式が2009年の期末配当の代わりに発行された。

2 240,000,000のIDRに対する当社の株式数（10 IDRあたり当社1株の比率）。1 IDRあたり104インドルピー（INR）で発行された。これは、2010年5月28日の当社株式終値1,637ペンスから6%割り引いた価額である。

3 新しい普通株式が2010年の中間配当の代わりに発行された。

4 適格株主の権利について新しい普通株式が1株当たり1,280ペンスで発行された。2010年10月21日時点において保有された普通株式8株ごとに1株発行された。

5 普通株式が従業員株式プランに基づき1株当たり0ないし1,146ペンスで発行された。

6 新しい普通株式が2010年の期末配当の代わりに発行された。

7 新しい普通株式が2011年の中間配当の代わりに発行された。

- 8 普通株式が従業員株式プランに基づき 1 株当たり 0 ないし 1,463 ペンスで発行された。
- 9 新しい普通株式が2011年の期末配当の代わりに発行された。
- 10 新しい普通株式が2012年の中間配当の代わりに発行された。
- 11 新しい普通株式が従業員株式プランに基づき 1 株当たり 0 ないし 1,463 ペンスで発行された。
- 12 新しい普通株式が2012年の期末配当の代わりに発行された。
- 13 新しい普通株式が2013年の中間配当の代わりに発行された。
- 14 新しい普通株式が従業員株式プランに基づき 1 株当たり 0 ないし 1,463 ペンスで発行された。
- 15 新しい普通株式が2013年の期末配当の代わりに発行された。
- 16 新しい普通株式が2014年の中間配当の代わりに発行された。
- 17 新しい普通株式が従業員株式プランに基づき 1 株当たり 0 ないし 1,463 ペンスで発行された。

(3) 【所有者別状況】

2015年 3月31日現在

個人株主 11.8%
法人 89.2%

(4) 【大株主の状況】

2015年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
テマセク・ホールディングス (プライベート)リミテッド ¹	238891、シンガポール、 ジ・アトリウム・アット・ オーチャード、#06-18 タ ワー 2、オーチャード・ ロード60B	普通株式 438,346,486株	17.73%
アバディーン・アセット・マネ ジメント・ピーエルシーの資産 運用事業会社子会社	EC4M 9HH、連合王国、ロン ドン、ブレッド・ストリ ート 1、ボウ・ベルズ・ハウ ス	190,881,568株	7.72%
ブラックロック・インク	EC2N 2DL、連合王国、ロン ドン、スログモートン・ア ベニュー12	124,122,336株	5.02%
ドッジ・アンド・コックス	MA02021-2809、アメリカ合 衆国、ダン・ロード・カン トン30、ボストン・ファイ ナンシャル内	125,858,653株	5.09%

¹ テマセク・ホールディングス(プライベート)リミテッドの株式はドーバー・インベストメント・ピーティー
イー・エルティーディーを通して間接的に保有されている。

2 【配当政策】

普通株式

1株当たり28.80セント(2013年:1株当たり28.80セント)の中間配当が支払われた。
1株当たり57.20セント(2013年:1株当たり57.20セント)の期末配当が提示された。
配当額の合計は86.00セント(2013年:1株当たり86.00セント)

当社は配当政策を策定していない。

期末配当は、2015年年次株主総会(AGM)で承認され、2015年3月13日の英国における営業終了時(ロンドン時間午後10時)に英国で登録されている株主および2015年3月13日の香港における営業開始時(香港時間午前9時)に香港支店で登録されている株主に対し、2015年5月14日に英国ポンド、香港ドルまたは米ドルのいずれかで支払われる。インド預託証券の保有者に対する期末配当は、預託契約に従い、2015年3月13日にインドにおける営業終了時にインドで登録されている保有者に対し、2015年5月14日にインドルピーで支払われる。英国および香港支店で登録された株主は、期末の現金配当の全部または一部の代わりに、完全に支払われたものとして貸方計上された株式を受領することを選択することができた。配当の合意に係る詳細は、2015年3月27日に株主に送付された。インド預託証券の保有者は、インドルピーでのみ配当を受ける。

3【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

ロンドン証券取引所

回次	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
決算年月	2010年12月	2011年12月	2012年12月	2013年12月	2014年12月
最高	1,975.00 英ペンス	1,794.50 英ペンス	1,664.50 英ペンス	1,860.50 英ペンス	1,358.00 英ペンス
	3,475.41円	3,157.78円	2,929.02円	3,273.92円	2,389.67円
最低	1,316.50 英ペンス	1,141.50 英ペンス	1,092.00 英ペンス	1,278.50 英ペンス	893.00 英ペンス
	2,316.65円	2,008.70円	1,921.59円	2,249.78円	1,571.41円

引用元 ブルームバーク

円貨額は、2015年4月13日(日本時間現在)における株式会社三菱東京UFJ銀行発表の対顧客電信直物売買相場のポンドの円に対する仲値1ポンド=175.97円の換算レートで換算されている。(小数点第三位以下を四捨五入)

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

ロンドン証券取引所

月別	2014年11月	2014年12月	2015年1月	2015年2月	2015年3月	2015年4月
最高	961.40 英ペンス	973.00 英ペンス	970.70 英ペンス	991.00 英ペンス	1,141.00 英ペンス	1,115.50 英ペンス
	1,691.78円	1,712.19円	1,708.14円	1,743.86円	2,007.82円	1,962.95円

最低	909.20 英ペンス	893.00 英ペンス	886.10 英ペンス	881.00 英ペンス	955.20 英ペンス	1,049.00 英ペンス
	1,599.92円	1,571.41円	1,559.27円	1,550.30円	1,680.87円	1,845.93円

引用元 ブルームバーク

円貨額は、2015年4月13日(日本時間現在)における株式会社三菱東京UFJ銀行発表の対顧客電信直物売買相場のポンドの円に対する仲値1ポンド=175.97円の換算レートで換算されている。(小数点第三位以下を四捨五入)

4【役員状況】

(1)取締役および役員略歴ならびに本書提出日現在における各取締役および役員当社の株式所有数

名前	役職	生年月日	主要略歴	任期(年)	かかる取締役が保有する株式数および種類(株)
サー・ジョン・ピース	会長	1949年 3月2日	<p>2007年に副会長として取締役会に加わり、2009年に会長に任命された。2015年2月26日、2016年中に取締役から退任することが発表された。</p> <p>職歴 1997年にバーバリーおよびエクスペリアンを傘下とするGUSピーエルシーの取締役会に加わり、2000年から2006年まで同社のチーフ・エグゼクティブを務める。2002年には取締役会会長として、バーバリーのロンドン証券取引所上場に携わり、現在も会長として在任している。GUSピーエルシーの会社分割を受けて2006年にエクスペリアンの会長に選任され、2014年7月に辞任するまで会長を務めた。地元の共同体を献身的に支援し、長年にわたり教育に関心を持つ。10年間にわたりノッティンガム・トレント大学の理事会議長を務めた。1999年よりノッティンガムのジャノグリー・シティー・アカデミーの理事を務め、ノッティンガムシャー州の役員を務め、王立芸術協会の会員でもある。ノッティンガム大学から名誉博士号を授与されており、2011年には事業および奉仕活動に対しナイト爵に叙せられた。</p> <p>実績 金融サービスおよびリテール事業の分野で優れた経歴を持ち、グローバル業務の優れた経験やガバナンスの模範としての信用を得ていることに加え、取締役や議長など要職の経験も豊富である。</p> <p>委員会 ガバナンス・指名委員会メンバー</p>	7.5	普通株式 113,270

<p>ピーター・サ ンズ*</p>	<p>グループCEO</p>	<p>1962年 1月8日</p>	<p>2002年5月にグループ財務担当取締役として取締役会に加わり、2006年11月、グループCEOに就任した。2015年2月26日付けで、2015年6月10日に取締役およびグループCEOを退任することが発表された。</p> <p>職歴 外務・英連邦省でキャリアをスタートさせた。その後1988年に世界的なコンサルタント会社であるマッキンゼー・アンド・カンパニーに入社し、1996年にパートナーになり、2000年には取締役に就任し、多岐にわたるグローバル市場で銀行や技術セクターを中心に幅広い業務に携わった。グループ財務担当取締役としてスタンダード・チャータードの取締役会に加わり、財務・戦略・リスク、テクノロジーおよびオペレーションを担当した後、グループ・チーフ・エグゼクティブに就任した。英国保健省の取締役会の主席非常勤取締役でもある。ロンドンを拠点とする。</p> <p>実績 業務執行および戦略実行のリーダーシップにおいて幅広い実績を持ち、世界の銀行業や規制環境についての知識も深い。</p>	<p>13</p>	<p>普通株式 352,341</p>
<p>マイク・リー ス</p>	<p>副CEO</p>	<p>1956年 2月13日</p>	<p>2009年8月にホールセール・バンキングのCEOに任命され、2014年4月に当グループの副CEOに就任した。</p> <p>職歴 JPモルガンの財務部門でいくつかの職務を歴任した後、1990年にグローバル・トレジャリーのCF0としてスタンダード・チャータードに入社した。シンガポールのリージョナル・トレジャラーに就任し、東南アジアのトレジャリー・ビジネスを担当した。グローバル・マーケットのグループ・ヘッドおよびホールセール・バンキングのCEOに昇格し、グローバル・マーケット商品に加え、コマーシャル・バンキングの全商品の責任者となる。2014年に副CEOに就任し、ホールセール・バンキングとコンシューマー・バンキングを統合した部門の責任者となった。モーリシャスの国際諮問委員会およびローマ市長のビジネス諮問委員会のメンバー。ロンドンを拠点とする。</p> <p>実績 公認会計士であり、世界の銀行業で多岐にわたる広範な実績を持つ。</p>	<p>5.5</p>	<p>普通株式 243,754</p>

アンディ・ハ ルフォード	グループ財 務担当取締 役	1959年 3月18日	<p>2014年7月にグループ財務担当取締役に 就任した。</p> <p>職歴 イースト・ミッドランズ・エレクト リシティ・ピーエルシーのグループ財 務担当取締役を務めた後、1999年に英国 事業会社であるボーダフォン・リミテッ ドの財務担当取締役としてボーダフォン に入社した。2001年にはボーダフォンの 北欧、中東およびアフリカ地域の財務担 当取締役に就任し、その後米国のベライ ゾン・ワイヤレスのCF0を務めた。ベライ ゾン・ワイヤレス・パートナーシップの 代表者理事会メンバーを務めた。2005年 にボーダフォンのCF0に就任し、同職を9 年間務めた。スタンダード・チャーター ドのグループ財務担当取締役として、金 融、企業財務、企業開発および戦略部門 を担当している。マークス・アンド・ス ペンサー・グループ・ピーエルシーの非 常勤取締役であり、税務および競争のビ ジネス・フォーラム会員も務める。ロン ドンを拠点とする。</p> <p>実績 財務の分野で優れた歴を持ち、変 化の激しい市場における複雑なグローバ ル事業の管理に豊富な経験を持つ。</p>	1	普通株式 32,708
-----------------	---------------------	----------------	---	---	----------------

<p>ルース・マ クランド</p>	<p>上級独立取 締役</p>	<p>1953年 2月7日</p>	<p>2003年11月に取締役就任し、2013年7月に上級独立取締役となった。2015年2月26日付けで、独立非常勤取締役として11年間務めた取締役会委員を2015年末までに退任することが発表された。また定時株主総会の決議により、2015年5月6日付けで報酬委員会の委員長も退任した。</p> <p>職歴 1977年にフレッシュフィールズ・ブルックハウス・デリンガーに入社し、ロンドンとシンガポールを活動拠点とし、1983年にパートナーに昇格した。1996年から2003年まで、アジアにおけるマネージングパートナーとして、同事務所のアジア地域の8つの事務所の責任者を務めた。ザ・セージ・グループ・ピーエルシーの独立取締役兼議長および報酬委員会の委員長を務め、アルカディス・エヌブイの監査役会メンバーでもある。2012年11月まではWRVSチャリティの理事会会長も務めた。</p> <p>実績 アジアにおける重要な専門知識を有し、法務・規制環境に係る深い知識を持つ。</p> <p>委員会 報酬委員会の議長、ならびに監査委員会、ガバナンス・指名委員会、グループ金融犯罪リスク委員会のメンバー</p>	<p>11.5</p>	<p>普通株式 4,152</p>
-----------------------	---------------------	-----------------------	---	-------------	-----------------------

オム・バット	独立非常勤取締役	1951年 3月7日	<p>2013年1月に取締役就任。</p> <p>職歴 インドの大手商業銀行であるインド国立銀行(SBI)での38年間におよぶキャリアの間、金融サービスへの取り込みのパイオニアとなった幹事部門を始めとして幾多の役職を務めた。1990年代のSBIの技術構想のパイオニアとなったプロジェクト・チームを率い、SBIのロンドンおよびワシントン事務所に勤務し、2004年から2006年まで総括経営の役割を果たした。2006年にSBIのマネージング・ダイレクターとなり、会長に昇格後、2011年まで会長を務めた。また、インド銀行協会の会長も務め、2014年12月の退任までオイル・アンド・ナチュラル・ガス・コーポレーションの独立非常勤取締役を務めた。現在、ヒンドゥスタン・ユニリーバ・リミテッド、タタ・スチール、タタ・コンサルタンシー・サービスの独立非常勤取締役、ならびにリーダーシップ開発センターの取締役会会長を務める。</p> <p>実績 幅広い銀行、金融サービスおよびリーダーシップの洞察、ならびに当グループの最大の市場の1つであるインドに係る深い知識と経験を有する。</p> <p>委員会 取締役会リスク委員会のメンバー</p>	2.5	普通株式 2,000
--------	----------	---------------	---	-----	---------------

カート・キャンベル博士	独立非常勤取締役	1957年 8月27日	<p>2013年6月に取締役就任。</p> <p>職歴 米国政府で、アジア太平洋担当国防副次官補、ホワイトハウスの国家安全保障会議の理事長など様々な職務を歴任。2003年から2009年の間、アジアを重視した戦略的アドバイザリー会社のストラタジアの創設者兼会長であった。2009年から2013年に、米国の東アジア太平洋担当国務次官補を務める。「アジア機軸戦略」を立案した主要人物として広く知られている。米中関係の進展、アジア同盟国との強力な連携の構築、ミャンマーの開国における中心人物。それ以前は、新アメリカ安全保障センターのCEO兼共同設立者。ハーバード大学ジョン・F・ケネディ行政大学院の准教授でもあった。現在、アジア太平洋地域を専門とする戦略的アドバイザリー投資グループであるアジアン・グループ・エルエルシーの会長兼CEOを務める。</p> <p>実績 米国の政治環境における豊富な経験および当グループの主要市場、特にアジアでの多大な経験を有する。</p> <p>委員会 ブランド・バリュー・行動委員会メンバー</p>	2	無し
ルイス・チェン博士	独立非常勤取締役	1963年 9月11日	<p>2013年1月に取締役就任。</p> <p>職歴 マッキンゼー・アンド・カンパニーのグローバル・パートナーでアジア太平洋の金融機関サービスのリーダーを務め、2000年に中国平安保険股份有限公司に入社した。平安保険ではCFOを含むいくつかの要職を経て、2003年に社長に就任し、2006年から2011年まで常勤取締役を務めた。博裕投資顧問有限公司のCEO、富邦金融控股份有限公司の独立非常勤取締役、香港管理專業協会のフェロー兼理事会メンバーでもある。</p> <p>実績 特に大中華圏での確固たる金融サービスおよび投資家の信任を得ている。</p> <p>委員会 報酬委員会のメンバー</p>	2.5	普通株式 2,000

<p>バイロン・グ ローテ博士</p>	<p>独立非常勤 取締役</p>	<p>1948年 3月8日</p>	<p>2014年7月に取締役就任。</p> <p>職歴 1987年にBPピーエルシーに買収される前のオハイオ州のスタンダード・オイルに9年間勤務した、1988年から2000年までBPに勤務し、商業、オペレーションおよび執行の幅広い役職を経験した。2000年にBPケミカルのCEOおよびBPピーエルシーのマネージングディレクターに就任し、2001年から2006年までBPのアジア事業に責任を持つ地域担当者を務めた。2002年から2011年までBPピーエルシーのCFO、その後2012年から2013年までBPの法人事業の常勤副社長を務め、供給および貿易事業、代替エネルギー、船舶ならびに技術を統合した部門を担当した。ユニリーバ・ピーエルシーおよびユニリーバNVの非常勤取締役と監査委員会委員長を務めていたが、2015年4月末に取締役会を退任した。アングロ・アメリカン・ピーエルシーの非常勤取締役と監査委員会委員長を務め、アクゾノーベル株式会社監査役会の非常勤取締役でもある。2015年5月1日より非常勤取締役としてテスコ・ピーエルシーの取締役会に加わった。欧州監査委員会リーダーシップ・ネットワークの委員であり、コーネル大学のジョンソン・アドバイザー・カウンシルの名誉委員である。</p> <p>実績 商業、金融およびグローバル業務の幅広い経験を持つ。</p> <p>委員会 監査委員会およびブランド・バリュー・行動委員会のメンバー</p>	<p>1</p>	<p>普通株式 25,000</p>
-------------------------	----------------------	-----------------------	---	----------	------------------------

<p>クリスティン・ホッジソン</p>	<p>独立非常勤取締役</p>	<p>1964年 11月17日</p>	<p>2013年9月取締役就任。2015年2月26日付けで、2015年5月7日に報酬委員会の委員長に就任することが発表された。</p> <p>職歴 クーパーズ・アンド・ライブランドで複数の要職を歴任し、ロンソン・ピーエルシーの取締役を務めた。その後1997年にキャップジェミニに入社し、キャップジェミニ英国ピーエルシーのCFO、北西欧テクノロジー・サービスのCEOなど様々な役職を歴任し、キャップジェミニ英国ピーエルシーの会長に就任した。ラドブロックス・ピーエルシーの非常勤取締役のほか、2つの慈善団体、ザ・プリンス・オブ・ウェールズ・ビジネス・イン・ザ・コミュニティおよびマックインタイヤ・ケアの理事も務めている。2015年2月、エンタープライズ・フォー・エデュケーション・リミテッドの会長に就任した。同社は政府後援により、若年者の社会進出を奨励し事前準備をサポートすることを目指す企業である。</p> <p>実績 ビジネス・リーダーシップ、金融、会計および技術分野で優れた経験を持つ。</p> <p>委員会 監査委員会、報酬委員会、ブランド・バリュー・行動委員会ならびにグループ金融犯罪リスク委員会のメンバー</p>	<p>1.5</p>	<p>普通株式 2,000</p>
---------------------	-----------------	-------------------------	---	------------	-----------------------

<p>ガイ・ヒュー イ・エバンス</p>	<p>独立非常勤 取締役</p>	<p>1954年 7月17日</p>	<p>2015年4月1日に取締役就任。</p> <p>職歴 金融サービス業界、国際資本市場および金融規制当局での30年間におよぶ経験を持つ。1998年から2005年までの7年間金融サービス機構に勤務し、資本市場部門のリーダーである市場部のディレクターを務め、とりわけ市場インフラ監督のための市場対峙部門の設立、市場行動の監視および市場政策の策定を担当した。2005年から2008年までシティにおいて数々の職務を歴任し、2007年から2008年にはシティ・オルタナティブ・インベストメンツ(イーエムイーイー)においてガバナンスのヘッドを務めた。2008年にはパークレイズ・キャピタルに入社し、投資銀行業務および投資管理の副会長を務め、世界的にソブリン・ファンドとパークレイズとの関係性を担当した。現在はコノコフィリップスおよびバンク・イタウ・ビービーイー・インターナショナル・リミテッドの非常勤取締役を務めており、2012年に非常勤取締役に就任した財務報告評議会では、副会長を務める。2010年から2013年までロンドン・ストック・エクスチェンジ・グループ・ピーエルシーの非常勤取締役を務めた。バックネル大学の経済学の学士号を持つ。</p> <p>実績 銀行金融および重要な英国規制およびガバナンスにおける幅広い経験を持つ。</p>	<p>該当事項 なし</p>	<p>無し</p>
--------------------------	----------------------	------------------------	---	--------------------	-----------

ナギーブ・ケラジュ	独立非常勤取締役	1964年 7月15日	<p>2014年1月に取締役就任。</p> <p>職歴 1986年にソロモン・ブラザーズで銀行家としてのキャリアをスタートさせ、ロバート・フレミング、パークレイズ、JPモルガン・カゼノブ、ならびにラザードで要職を歴任した。パークレイズ在籍中の12年間、グループ財務担当取締役、副会長、ウェルス・マネジメント、機関投資家資産運用、投資銀行業務での様々な指導的地位を務めた。南アフリカの阿布サ・グループおよびファースト・カリビアン・インターナショナル・バンクにおいてパークレイズが指名した非常勤取締役であった。ロンドンを拠点とする有数の投資銀行JPモルガン・カザノブのCEOであった。NHSイングランドの元非常勤取締役であり、英国歳入関税局および英国金融サービス機構に対するシニア・アドバイザーを務めている。現在、年金保険を専門とするロスシー生命の非常勤取締役であり、ウェルカム・トラストの投資委員会のメンバーを務める。大半の時間をアガ・カーン・デベロップメント・ネットワークのシニア・アドバイザーとしての職務に費やしており、同ネットワーク内の様々な企業の取締役会メンバーを務める。</p> <p>実績 重要な銀行業務や金融の経験を持つ。</p> <p>委員会 監査委員会の委員長、ガバナンス・指名委員会、取締役会リスク委員会ならびにグループ金融犯罪リスク委員会のメンバー</p>	1.5	普通株式 2,000
-----------	----------	----------------	---	-----	---------------

サイモン・ロウス	独立非常勤取締役	1961年 9月8日	<p>2010年5月に取締役就任。</p> <p>職歴 グローバル・マネジメント・コンサルタントのマッキンゼー・アンド・カンパニーに15年在籍し、近時は英国産業界業務担当の上級取締役として、主要な多国籍企業に対し幅広い戦略的、財務的、経営的問題のアドバイスを行った。2003年に企業戦略開発担当常勤取締役としてスコッティッシュ・パワー・ピーエルシーに入社し、2年後に財務担当取締役となる。2007年から2013年までアストラゼネカ・ピーエルシーのCFOを務め、2013年にBGグループのCFO兼常勤取締役に就任した。</p> <p>実績 金融、資本配分、ポートフォリオ管理、リスク管理および戦略の分野で相当な専門技能を持つ。</p> <p>委員会 取締役会金融犯罪リスク委員会の委員長</p>	5	普通株式 11,014
ハン・スン・スー博士、KBE	独立非常勤取締役	1936年 12月28日	<p>2010年1月に取締役就任。</p> <p>職歴 大韓民国の元国務総理。際立った政治、外交、行政キャリアを持ち、2008年から2009年に国務総理を務める前は、副国務総理兼財政経済院長官、外交通商部長官を務めた。韓国の駐米大使、大統領首席顧問、第56代国際連合（UN）総会議長、気候変動に係る国連事務総長特使、2009年のパリ経済協力開発機構（OECD）閣僚理事会議長を歴任した。数多くの諮問委員会に属し、現在は災害リスク削減と水に係る国連事務総長特使、水と公衆衛生に係る国連事務総長諮問委員会メンバー、水関連災害に係る有識者会議の設立会長、アジア開発銀行の水関連災害に係る諮問委員会の共同委員長、中国国際金融フォーラムの共同議長を務める。ソウル・セミコンダクター・インクおよびドゥーサン・インフラコール・シーオー・エルティエディーの非常勤取締役であり、キム・チャン法律事務所のアドバイザーを務める。</p> <p>実績 著名なエコノミストであり、地政学に造詣が深く、アジア諸国の経済に係る有益な知識を持つ。</p> <p>委員会 ブランド・バリュー・行動委員会メンバー</p>	5.5	普通株式 2,572

<p>ポール・スキナー、CBE</p>	<p>独立非常勤取締役</p>	<p>1944年 12月24日</p>	<p>2003年11月に取締役就任。2015年2月26日付けで、11年以上務めた独立非常勤取締役を2015年末までに退任することが発表された。</p> <p>職歴 ザ・シェル・トランスポート・アンド・トレーディング・カンパニー・ピーエルシーの取締役、ロイヤル・ダッチ・シェル・グループ会社のグループ・マネージング・ダイレクターを歴任した。シェル在籍中には、英国、ギリシャ、ナイジェリア、ニュージーランド、ノルウェーに勤務しシェルの主要な事業すべてに携わった。2003年から2009年にリオ・ティント・ピーエルシーの会長、2009年から2013年に英国財務省のインフラストラクチャーUKの会長を務めた。2008年から2012年に英国のビジネス・アンバサダー。国防省防衛委員会のメンバー、英連邦ビジネス協議会および英国国際商工会議所の会長を務めた。現在、英防衛省の防衛装備調達部門の会長、テトラ・ラバル・グループおよびレール・リキード・エスアーの非常勤取締役、ならびに、プライスウォーターハウスクーパーズの公益団体のメンバー、ノートン・ローズ・フルブライト・エルエルピーの諮問機関のメンバーを務めている。</p> <p>実績 当グループの地域拠点を網羅する、世界中での顧客と対面するグローバル・ビジネスおよびグローバルな大規模商品取引事業における幅広い経験を有する。公的部門でも重要な役割を果たしている。</p> <p>委員会 ブランド・バリュー・行動委員会の委員長、報酬委員会、取締役会リスク委員会、ならびにガバナンス・指名委員会のメンバー。</p>	<p>11.5</p>	<p>普通株式 16,467</p>
---------------------	-----------------	-------------------------	---	-------------	------------------------

<p>ラース・チュ ネル博士</p>	<p>独立非常勤 取締役</p>	<p>1948年 8月29日</p>	<p>2012年11月に取締役就任。</p> <p>職歴 1992年から1994年までスウェーデン政府の「バッドバンク」であるセキュラムの社長兼CEO、1994年から1997年まではトリグ・ハンサのCEO、そして1997年から2005年まではスウェーデンの大手コーポレート銀行であるSEBのCEOを務めた。2012年6月まで、世界銀行グループの一員である国際金融公社(IFC)のCEO兼常勤副社長を務めた。そこでは、持続可能な民間セクター開発を促進する目的でIFCの全般的な戦略指揮を取った。これまで、数々の非常勤取締役を歴任し、スウェーデン銀行協会の会長も務めた。現在、ブラックストーン・グループの上級アドバイザー、コスモス・エナジーの取締役、シス・グローバル・エルエルピーの非常勤取締役兼副会長、フィステラ・エナジー・エルエルピーの取締役、グローバル・ウォーター・ディベロップメント・パートナーズの会長を務めている(以上全て同グループの傘下)。また中東投資イニシアチブおよびアクセス・ヘルス・インターナショナル(いずれも独立非営利団体)の取締役会メンバー、アフリカ・リスク・キャパシティ・リミテッドの会長でもある。</p> <p>実績 金融サービス業界における高度に発展した銀行業務およびリスク管理への理解を有する。</p> <p>委員会 取締役会リスク委員会の議長、ならびに監査委員会、ガバナンス・指名委員会、グループ金融犯罪リスク委員会のメンバー</p>	<p>2.5</p>	<p>普通株式 6,773</p>
------------------------	----------------------	------------------------	--	------------	-----------------------

<p>ジャスミン・ウィットブレッド</p>	<p>独立非常勤取締役</p>	<p>1963年 9月1日</p>	<p>2015年4月1日に取締役就任。</p> <p>職歴 技術部門で国際マーケティングのキャリアを開始し、1994年にトムソン・フィナンシャル(現在のトムソン・ロイター)に入社、ボストンを拠点とする電子決済グループのマネージング・ディレクターに就任した。一昨年前にスタンフォード・エグゼクティブ・プログラムを修了後、1999年には西アフリカへ移り、オクスファムの初の支社の1社を設立し、9カ国の運営の管理、業績の優れない事務所の閉鎖およびナイジェリアの事務所の再開を担った。その後オクスファムの全世界のプログラムを担当するインターナショナル・ディレクターへ昇進した。2005年にはセーブ・ザ・チルドレンのチーフ・エグゼクティブに就任し、ブランドおよび価値の一新、収益成長ならびに経費削減を行うことにより、英国における最も認知されたチャリティー団体の1つの活性化を担った。2010年にはセーブ・ザ・チルドレンの初の国際チーフ・エグゼクティブ・オフィサーに任命され、20億米ドルもの連合を単一の目標および戦略のもとに提携させる一方で、7地域および60カ国に渡る15,000人もの人々から成る14の個別の組織を1つの経営ラインに導く任務を負った。ピーティー・グループ・ピーエルシーの非常勤取締役も務めている。プリストル大学の英文学士号を持ち、スタンフォード大学エグゼクティブ・プログラムの卒業生である。</p> <p>実績 ビジネス・リーダーシップにおける優れた経験および当グループの市場での実務経験を有する。</p>	<p>該当事項なし</p>	<p>普通株式 2,000</p>
-----------------------	-----------------	-----------------------	---	---------------	-----------------------

<p>トレーシー・ クラーク</p>	<p>コンプライ アンス・人 事・コミュ ニケーション 担当取締役 役</p>	<p>1967年 2月9日</p>	<p>1985年にスタンダード・チャータードに入社し、2013年1月にスタンダード・チャータード・バンクの取締役就任。</p> <p>職歴 キャリアの初期には英国および香港でホールセール・バンキング業務や顧客関係の役職を務め、グループ・チーフ・エグゼクティブ室のヘッド、総務のグループ・ヘッドを歴任した。2006年には人事部門のグループ・ヘッドとなった。2010年1月には総務のグループ・ヘッドにまで職歴を広げ、2013年4月にはさらに法務およびコンプライアンスを担当した。スカイ・ピーエルシーの非常勤取締役および報酬委員会の委員長を務めている。企業と提携して若年者の雇用機会創出に取り組む慈善団体であるワーキング・フォー・ユースの理事を務める。英国金融サービス機関のメンバーであり、英国公認人材開発協会のフェローである。</p> <p>実績 総務、ブランド・マーケティング、報道関係、人事、法務およびコンプライアンスの分野にわたり管理および実務の幅広い経験を持つ。</p>	<p>(SCBの コートに おいて) 2.5</p>	<p>普通株式 124,652</p>
------------------------	---	-----------------------	---	--	-------------------------

<p>リチャード・ゴールディング</p>	<p>グループ最高リスク責任者</p>	<p>1959年 5月4日</p>	<p>2002年にスタンダード・チャータードに入社し、2013年1月にスタンダード・チャータード・バンクの取締役就任。2015年1月8日付けで、2015年中にグループ最高リスク責任者およびスタンダード・チャータード・バンク・コートの取締役を退任することが発表された。</p> <p>職歴 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニーで公認会計士としての資格を取得した。その後、UBSの投資銀行部門のグローバル常勤委員会のメンバーや、運営委員会の委員長、プログラムおよび地域マネジメントの責任者を務めた。当グループ入社以前は、オールド・ミュチュアル・グループに在籍し、ロンドンおよびボストンを拠点とするグローバル金融サービス部門の最高執行責任者を務めていた。当グループ入社後はホールセール・バンキングの最高執行責任者となり、その後グループ全体の信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを管理するグループ最高リスク責任者に就任した。世界リスク管理専門家協会の理事を務める。</p> <p>実績 信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのアジェンダに係る深い知識を持ち、多様な実務経験を積んでいる。</p>	<p>(SCBの コートにおいて) 2.5</p>	<p>普通株式 205,347</p>
<p>ジャスバル・ピンドラ</p>	<p>グループ常勤取締役兼アジアCEO</p>	<p>1960年 9月29日</p>	<p>2010年1月に取締役就任した。2015年4月30日に取締役を退任。SCBのコートを2015年6月30日に退任する予定。</p> <p>職歴：1984年にバンク・オブ・アメリカでキャリアをスタートさせ、トレジャリー市場およびインドとシンガポールにおいてコンシューマー・バンキングに携わる。その後UBSインベストメント・バンキングに入社した。1998年にスタンダード・チャータードに入社した後、ホールセール・バンクの顧客関係のグローバル・ヘッド、インドCEOなど当グループの上級の役職を歴任し、アジアCEOとして取締役会に加わった。レキットベンキナー・グループ・ピーエルシーの非常勤取締役、XLRI ビジネス・スクールの理事会メンバーであり、インド・ロンドン・アドバイザリー・カウンシルのメンバー。米印ビジネス・カウンシルの取締役でもある。香港を拠点とする。</p> <p>実績：国際的な銀行業務に幅広い経験を持つ。</p>	<p>(SCBの コートにおいて) 7.5</p>	<p>普通株式 283,247</p>

V. シャンカール	グループ常勤取締役兼CEO(ヨーロッパ、中東、アフリカ、南北アメリカ)	1958年2月2日	<p>2012年1月に取締役就任。2015年4月30日付けで取締役を辞任。SCBのコートを2015年6月30日付けで辞任する予定。</p> <p>職歴 バンク・オブ・アメリカに19年在籍した後、2001年にコーポレート・ファイナンスのグループ・ヘッドとしてスタンダード・チャータードに入社した。2007年にオリジネーション&クライアント・カバレッジのグループ・ヘッド、2010年に現在の役職に昇格した。マジド・アル・フットタイム・ホールディング・エルエルシーの非常勤取締役、ニューヨークのアジア協会の委員、およびSINDA(シンガポール・インディアン開発協会)の評議会委員を務める。アラブ首長国連邦を拠点とする。</p> <p>実績 国際的な銀行業務に幅広い経験を持つ。</p>	(SCBのコートにおいて)5	普通株式 236,127
-----------	-------------------------------------	-----------	---	----------------	-----------------

*ピーター・サンズは2015年6月10日に取締役とグループCEOを辞任する予定であり、2015年6月10日にビル・ウィンターズがグループCEOに就任する予定である。

上記の取締役らがSCPLCに負っている義務と彼らのプライベートな利益およびその他の義務との間には、いかなる顕在的または潜在的な利益相反もない。

(2) 取締役の報酬

常勤取締役報酬の個別の金額(監査済)

次の表に、常勤取締役が2014年に受け取った給与、固定の手当、給付金、年金、および臨時金(買収に係る報奨金など)、2014年に係る前払いおよび後払いの変動株式配当、ならびに2012年に付与され2014年に業績基準で一部確定した業績連動株式報酬を示す。

取締役	給与		手当		給付金		変動報酬 (前払いおよび後払いの株式配当)					前年比 変化率 (%)	買収に係る 報奨金		年金		合計		
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年		2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
PAサンズ	1,826	1,680	1,100	-	289	301	-	2,500	389	1,487	3,604	5,968	(40)	-	-	1,504	874	5,108	6,842
A M G リー	1,507	1,149	1,000	-	182	115	-	6,500	314	1,185	3,003	8,949	(66)	-	-	3,948	516	6,951	9,465
AN/ハルフォード ¹	761	-	379	-	49	-	867	-	-	-	2,056	-	-	1,876	-	304	-	4,236	-
J S ビンドラ	838	835	575	-	934	987	-	1,400	195	711	2,542	3,933	(35)	-	-	411	482	2,953	4,415
V シャンカール	871	871	575	-	645	528	-	1,490	151	539	2,242	3,428	(35)	-	-	348	348	2,590	3,776
S P ベルタミニ ²	250	1,000	-	-	345	1,248	-	1,250	208	797	803	4,295	-	-	-	100	400	903	4,695
R H メディンクス ³	659	1,250	-	-	131	330	-	1,725	265	1,013	1,055	4,318	-	-	-	399	638	1,454	4,956

注

1. アンドリュー・ハルフォードの取締役会への加入は2014年7月1日だが、当グループには2014年6月16日に入社した。上記の数字は6月16日以降の報酬を含む。
2. スティーブ・ベルタミニは2014年3月31日に取締役を退任した。
3. リチャード・メディンクスは2014年6月30日に取締役を退任した。

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

取締役会および委員会の役割

取締役会は、当グループの長期的な成功および効率的な管理の枠組み内でリーダーシップを発揮する責任を負う。取締役会はまた、戦略的目標を設定し、その目標達成のために当グループに適切に資源が配分されるようにする責任も負う。その際、取締役会は当グループの従業員、株主、供給業者、当グループが事業を展開する環境および地域社会などを含め、当グループの利害関係者に対する責任と、当グループの意思決定がこれらの利害関係者に与える影響を考慮する。

取締役会はまた、傘下の委員会に特定の責任を移譲することで、独立した監視機能が履行されるように支援している。取締役会は、役員がより効果的に取締役会の職務を支えるとともに包括的な監視枠組みを提供するため、2014年中に委員会の構成に多くの変更を加えることに合意した。

取締役会はまた、当グループの業務管理に係る権限をグループCEOに委任し、また効率的な日々の業務運営と事業管理に必要な事項についてはさらに同人による委任を認める。変更の詳細は下記「取締役会委員会」に記載している。

英国コーポレート・ガバナンス規範に則り、グループ会長が議長を務めるガバナンス・指名委員会を除いて、グループ取締役会委員会はいずれも独立非常勤取締役で構成され、取締役会を支える重要な役割を果たす。グループ金融犯罪リスク委員会のメンバーには、5名の独立非常勤取締役に加え、3名の独立外部顧問が含まれる。

取締役会の構成と会合

取締役会は一年を通じて定期的に会合を持つ。2014年は9回の会合が開かれ、うち2回はマレーシアおよびシンガポールへの海外視察であった。当年度中多くの重要戦略を議論したことに加え、取締役会は2014年6月に2日間の社外戦略会議を開き、グループの戦略や方向性について体系的かつ包括的な議論を行った。

取締役の独立性

取締役会は、非常勤取締役の独立性について厳しい査定を実施している。11年以上にわたり取締役を務めてきたルース・マークランドおよびポール・スキナーは、かかる査定には関与しなかった。

ルース・マークランドとポール・スキナーの継続的な勤務に加え、当グループに係る深い知識は当グループが取締役会と委員会の円滑な引き継ぎを継続する上で、なお極めて有効である。両名とも関連する取締役会委員会の委員長として優れた管理と報告の責務を果たしており、ルースは引き続き上級独立取締役として委員長を強力にサポートする。ルース・マークランドとポール・スキナーは11年以上にわたり取締役を務めたため、両名の任命に際しては特に厳しい調査が行われた。しかし、取締役会は、両名が独立非常勤取締役としての属性を引き続き実証していること、そして両名の任期延長が独立性に影響するという証拠がないことに合意した。2011年以降取締役会の構成が大幅に変更される中、両名の留任を通じてある程度の安定性を維持することは、移行期にある取締役会にとって真に有益である。取締役会は、当グループの非常勤取締役全員が強固かつ独立した監視を行い、引き続き独立性を維持していることに満足している。

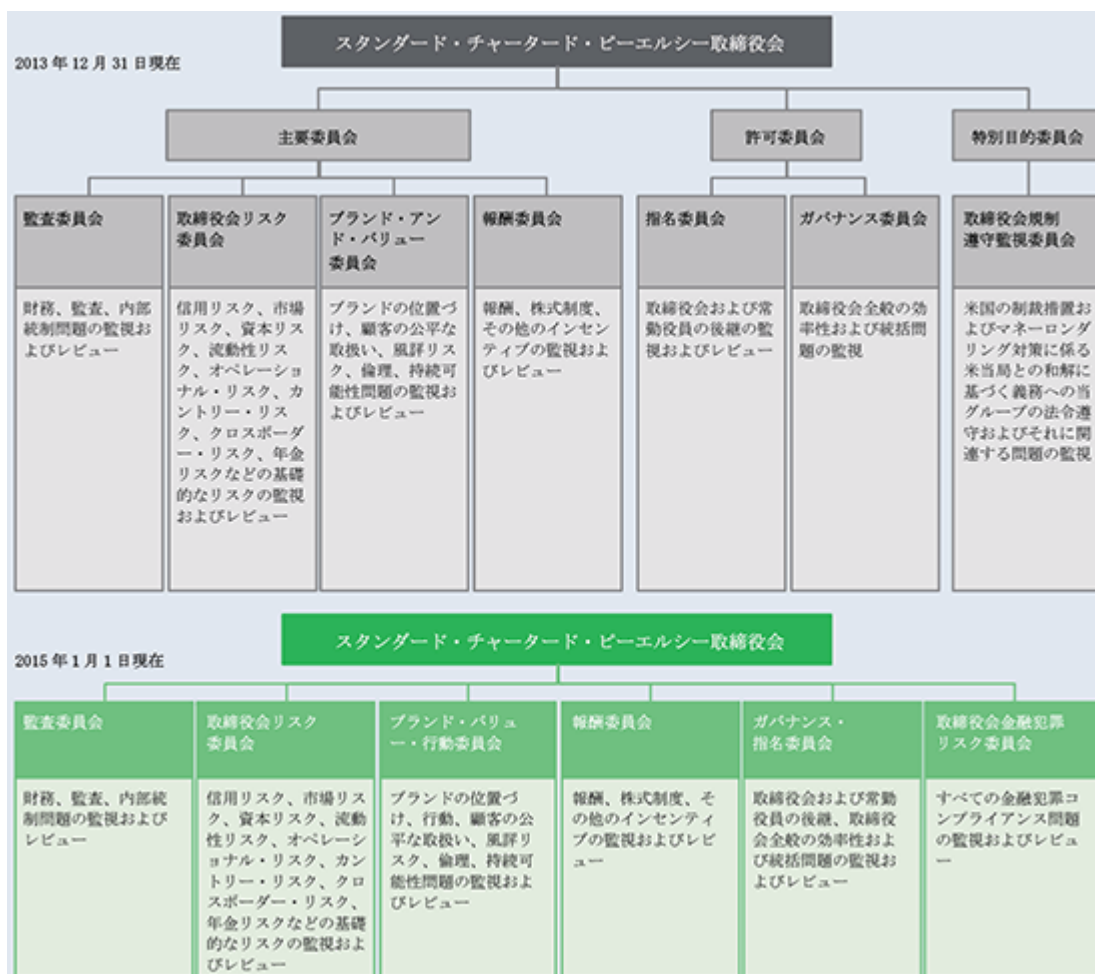
前述のとおり、数年にわたる取締役会の後継計画の進展に伴い、ルースとポールは2015年末までに取締役会を退任する予定である。

外部の取締役職およびその他業務上の利害関係

取締役の外部の取締役職についての詳細は、上記「第5 提出会社の状況 - 4 役員の状況」の略歴に掲載されている。当グループは取締役の社外での取引上の利害関係を緊密にモニターしており、2014年7月1日に発効し、常勤取締役と非常勤取締役の数を制限するPRAの要件を全取締役が満たしていることに満足している。追加の役職を引き受ける前に、取締役は利害の衝突が起こらないこと、その役職がPRA規則で定められた制限を超えないことを確認し、その任命が当グループの取締役としての役割を引き続き全うする能力に悪影響を及ぼさないことを約束することとしている。委員会の委員長は特に自らの責務に注意を払っている。従前と同様に今年も、取締役は必要に応じて時間を費やしてコミットする能力があることを一貫して実証している。

取締役会の常勤取締役は、FTSE100社の1社につき1件の非常勤取締役職のみ兼務することが認められている。当グループの常勤取締役のうち、アンディ・ハルフォードはマークス・アンド・スパンサー・グループ・ピーエルシーの非常勤取締役も務めている。

グループ取締役会委員会構造の変遷



取締役会委員会

行動に係る基準を引き上げて監視を効率化させるための取締役会のコミットメントの一環として、当グループは取締役会委員会の構造に多くの変更を加えてきた。

2014年10月1日、ブランド・アンド・バリュー委員会は名称をブランド・バリュー・行動委員会に変更して、行動の異なる側面に係る当委員会の焦点をより正確に反映させ、とりわけこの分野における基準を大幅に引き上げるために監視の役割をはっきりと示すこととした。2014年12月、指名委員会およびガバナンス委員会は統合し、1つのガバナンス・指名委員会となった。当委員会はガバナンスに関係する問題についてより幅広い責任を持つこととなっている。

2015年1月1日、当グループは新たな取締役会委員会として取締役会金融犯罪リスク委員会を設立した。当委員会は、取締役会規制遵守監視委員会に代わるものである。取締役会規制遵守監視委員会は、米国当局との和解に基づく義務に対する当グループの遵守に係る問題を監視する役割を担う特別な委員会として設定されたものである。これには、米国の連邦政府、州またはその他の関連当局による要求、召喚令状および命令への対応、ならびに当局との和解事項および/または米国の制裁規制に係る当グループの過去および現在の遵守に係る対応が含まれる。取締役会金融犯罪リスク委員会は、取締役会規制遵守監視委員会よりも幅広い権限を有し、あらゆる金融犯罪のコンプライアンス問題についてさらに重点を置いた監視を行う。加えて、取締役会リスク委員会、監査委員会およびブランド・バリュー・行動委員会の金融犯罪に係るこれらの権限が、取締役会金融犯罪リスク委員会に移管された。取締役会の規制遵守監視委員会とは異なり、取締役会金融犯罪リスク委員会は独立したメンバーだけで構成される。サイモン・ロウスが委員長となり、当委員会は5人の独立非常勤取締役およびアドバイザー・グループで構成される。アドバイザー・グループはスタンダード・チャータードの取締役でも従業員でもなく、その能力が当委員会に関連し、その意見が価値あるとみなされる3人以上の外部の専門家で構成される。

取締役会がより広い範囲の責務および課題を取締役会委員会に委任することを意識的に決定したことは、当グループが委員会および全体としての取締役会の間にも有効な連携を持つことが必須であることを意味している。独立非常勤取締役全員がすべての委員会のメンバーになることが現実的ではないことを考慮すると、このことは特に重要である。当グループは、かかる連携を強化し、各委員会の権限の間に空白または不必要な重複がないように、様々なメカニズムの探求を続けている。こうしたメカニズムには、取締役会委員会間のメンバーの重複および委員会の委員長同士による定期的な交流が含まれる。当グループは秘書室の中に、各取締役会委員会の効率性に係る責務を負う担当者を置き、取締役会委員会がそれぞれの監視責任を遂行できるように総合的なアプローチを取っている。

共通の委員会のメンバーであることに加え、取締役はそれぞれの委員会（ガバナンス・指名委員会を除く。）の会議の議事録（または書面による要約）を受け取る。議事録に加え、委員会の委員長は年間を通じて取締役会に定期的に最新情報を提供する。当グループが複数年度にわたる取締役の後継計画を採用しているために取締役が定期的に交代することを考慮して、安定性および新鮮な目線の両立を図るため、全委員会の委員は2014年中に入れ替えられた。監査委員会および取締役会リスク委員会の委員長も当期中に変更した。

取締役会リスク委員会は、あらゆる種類のリスクについてグループ規模の監視を続けている。それと同時に、各取締役会委員会は関連するそれぞれのリスクについて主たる責任を負う。例えば、ブランド・バリュー・行動委員会は、主に風評リスクを管理する方法について監視している。報酬委員会は報酬により生じるリスクを監視する。取締役会リスク委員会は、信用リスク、資本リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、カントリー・リスク、クロスボーダー・リスク、年金リスクの管理方法について主たる監視責任を負い、監査委員会は財務および内部統制の運営を監視する。取締役会委員会の役割は下記に詳述されている。

各取締役個々のエンゲージメント・プログラムの一環として、当グループの独立非常勤取締役は、メンバーではない委員会の会議に出席し、その職務および審議事項についての洞察を深めることを奨励されている。さらに2014年には、監査委員会および取締役会リスク委員会で非公式の会議が開催され、独立非常勤取締役全員が招待された。この会議により、構造的に劣化する持株会社の貸出、大きな引受業務の経済、単一手先への集中、ならびに情報およびサイバー・セキュリティに係るより掘り下げた議論を行う機会が与えられた。

取締役会委員会のメンバー

2015年3月4日現在	監査委員会	取締役会 リスク 委員会	ガバナン ス・指名 委員会	報酬委員会	ブランド・ バリュー・ 行動委員会	取締役会 金融犯罪 リスク 委員会 ¹
サー・ジョン・ピース	[-]	[-]	[x]	[-]	[-]	[-]
P Aサズ	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
O P バット		[•]				
K M キャンベル博士					[•]	
L チェン博士				[•]		
B E グローテ博士	[•]				[•]	
A Nハルフード	[-]	[-]				
C M ホジソン	[•]			[•]	[•]	[•]
N ケラジュ	[x]	[•]	[•]			[•]
S J ロウス						[x]
R マークランド	[•]		[•]	[x]		[•]
ハン・スン・スー博士、 KBE					[•]	
P D スキナー、CBE		[•]	[•]	[•]	[x]	
L H チュネル博士	[•]	[x]	[•]			[•]

1. 当委員会には、3人の外部の専門家も含まれる。
[x] 委員長 [•] メンバー [-] 常設出席者

監査委員会

監査委員会メンバー

N ケラジュ (2014年1月1日任命、2014年5月1日委員長就任)

C M ホジソン (2014年5月1日任命)

B E グローテ博士 (2014年7月1日任命)

R マークランド

L H チュネル博士 (2014年4月1日任命)

2014年/2015年に辞任した取締役

M ユーイング (2014年1月31日辞任)

R H P マーカム (2014年5月1日、委員会メンバーおよび委員長を辞任)

J F T ダンダス (2014年5月1日辞任)

J G H ペインター (2014年12月31日辞任)

委員会会議におけるその他の参加者

グループ会長、グループCEO、グループ財務担当取締役、グループ最高リスク責任者、グループ内部監査ヘッド、コンプライアンス・人事・コミュニケーション担当取締役、グループ相談役、グループ法務・コンプライアンス・ヘッド、グループ秘書役、グループ法定監査人

予定された委員会の会議の一環として、またはそれに加えて、委員会はメンバーのみの非公開の会議を行っている。

当委員会の構成および役割

当委員会のメンバーは、関連する詳細な経験を有している。取締役会は、クリスティン・ホジソンに最近の関連する財務上の経験があり、他の委員会メンバーが財務報告および国際的なビジネスについての幅広い経験および知識を有することに満足している。彼らの経験についての詳細は、上記「第5 提出会社の状況 - 4 役員の場合」の略歴に掲載されている。当委員会のメンバーは全員、独立している。

監査委員会および、その他の委員会（取締役会リスク委員会、報酬委員会、ブランド・バリュー・行動委員会、取締役会金融犯罪リスク委員会）との間で、メンバーが重複しているのは、監査委員会および他の取締役会委員会との連携において、各委員会の権限の間に空白または不必要な重複がないようにするためのメカニズムの1つである。

当委員会の役割は、取締役会に代わり、当グループの内部財務統制を調査し、財務リスクの特定、評価、管理、監視を行うことである。財務報告に関わる問題について取締役会を監視し助言する責務も負う。その責務を果たすために、当委員会は株主の利益を保護する役割を認識し、それに取り組んでいる。

取締役会に代わり内部統制を監視する当委員会の役割を鑑み、2014年に当委員会は金融犯罪リスク軽減プログラム（以下「FCRMP」という。）を取締役会の規制遵守監視委員会から引き継いだ。FCRMPは、当グループの自己のマネーロンダリング対策および制裁の遵守に係る既存のアプローチについて多数の点を見直し、かかる点を適切に強化することを意図した包括的な複数年プログラムである。FCRMPの重要な要素の1つは、過去の制裁遵守に係る米国当局との2012年の和解に対する対応である。この構成要素は、US Supervisory Remediation Program (SRP)と呼ばれている。SRPは、すべての和解契約の中の是正要件を確実に遵守できるようデザインされた作業手順からできている。2014年を通じ、FCRMPは、当委員会が審議してきた3年間の目標を策定し、併せてかかる目標を達成するために、当グループの顧客に対して質の高いサービスを提供しながら、当グループが金融犯罪との戦いをリードするという目標を達成することを意図した詳細な計画を作成した。将来的には、FCRMPの監視は、新設の取締役会金融犯罪リスク委員会によって実施されることになる。当該委員会の詳細については、下記で後述されている。

取締役会リスク委員会

取締役会リスク委員会メンバー

L H チュネル博士（2014年4月1日、委員長に就任）

O P バット

N ケラジュ（2014年1月1日任命）

P D スキナー、CBE

2014年 / 2015年に辞任した取締役

J F T ダングス（2014年4月1日委員長を辞任、2014年5月1日当委員会を辞任）

R H P マーカム（2014年5月1日辞任）

S J ロウス（2015年1月1日辞任）

R マークランド（2015年1月1日辞任）

O H J ストッケン、CBE（2015年2月28日辞任）

委員会会議におけるその他の参加者

グループ会長、グループCEO、グループ財務担当取締役、グループ最高リスク責任者、グループ内部監査ヘッド、グループ秘書役、グループ財務部長、グループ法定監査人

予定された委員会の会議の一環として、またはそれに加えて、委員会はメンバーのみの非公開の会議を行っている。

当委員会の構成および役割

当委員会の構成は、当委員会が銀行業務およびそれに影響するリスク要因についての豊富で幅広い経験による恩恵を受ける一方、他の産業および専門家の経験から恩恵を受けることも必要であるという当グループの考えを反映している。

当委員会メンバーの経験についての詳細は、上記「第5 提出会社の状況 - 4 役員の状況」の略歴に掲載されている。

取締役会委員会間の空白または不必要な重複への対処として、取締役会リスク委員会および他の委員会（監査委員会、報酬委員会、ブランド・バリュー・行動委員会および取締役会金融犯罪リスク委員会）との間でメンバーが重複している。

当委員会の役割は、取締役会に代わり、グループ規模のリスクを監視し、リスク管理原則およびリスク許容度声明を遵守するための全般的な枠組みが有効的に運用されているという保証を取締役に与えることである。当委員会が所与の種類のリスクの監視について主要な権限を持たないような場合、当委員会はリスクに関連する問題について明確な権限を持つ他の取締役会委員会と緊密に連携する。例えば、監査委員会は当グループの内部財務統制を監視し、報酬委員会は報酬に係るリスクを監視し、ブランド・バリュー・行動委員会は風評リスクを管理するメカニズムを監視し、新設の取締役会金融犯罪リスク委員会は金融犯罪コンプライアンス問題に係る責任を監視する。かかる連携により、当委員会は各取締役会委員会で行われている議論について良く知ることができ、委員会の委員長同士による緊密な連携により空白がないことと不必要な重複を避けることに役立っている。

その責務を果たすために、当委員会はグループ最高リスク責任者、グループ財務担当取締役、グループ内部監査ヘッド、グループ財務部長、およびそれぞれの担当分野のリスクに係る他の組織から緊密なサポートを受けている。

ブランド・バリュー・行動委員会

ブランド・バリュー・行動委員会メンバー

P D スキナー、CBE (委員長)

K キャンベル博士 (2014年12月1日任命)

B E グローテ博士 (2014年7月1日任命)

ハン・スン・スー博士、KBE

C M ホジソン (2014年2月1日任命)

2014年 / 2015年に辞任した取締役

J F T ダングス (2014年5月1日辞任)

L H チュネル博士 (2014年9月30日辞任)

委員会会議におけるその他の正規の参加者

グループ会長、グループCEO、コンプライアンス・人事・コミュニケーション担当取締役、グループ秘書役、グループ業務部長

委員会メンバー

当委員会の委員長はポール・スキナーであり、彼はグローバルな規模のブランド・対顧客ビジネス、天然資源産業で生じる持続可能性/環境問題、および政府関係において幅広い経験を有する。大韓民国の元国務総理であるハン博士は、地政学的問題、多国籍機関および持続可能性/環境政策に対する豊富な経験を有し、現在は災害リスク削減に係る国連事務総長特使、および水と公衆衛生に係る国連事務総長諮問委員会メンバーである。クリスティン・ホジソンは持続可能性の分野で豊富な経験を持ち、現在はキャップジェミニ英国の持続可能性委員会の委員長を務める。7月に当委員会に加わったバイロン・グローテ博士は、1988年から2013年までのBPピーエルシーでの多岐にわたる役割を通じた幅広いグローバルな経験を持ち、それには風評リスク問題および戦略に係る豊富な経験が含まれる。カート・キャンベル博士は2014年12月1日に当委員会に加わったが、彼は2009年から2013年まで米国国務次官補(東アジア・太平洋担当)を務めていたため、地政学的な政府関係についての経験を当グループにもたらしめている。

役割および責任

当委員会に付託された権限には、グループのブランド力、風評リスク、政府および規制当局との関係、環境や持続可能性の問題などを監視することのほか、当グループの行動、企業文化および企業価値を監督することが含まれる。

ガバナンス・指名委員会

ガバナンス・指名委員会メンバー

取締役名

サー・ジョン・ピース(委員長)

N ケラジュ(2014年5月1日任命)

R マークランド

P D スキナー、CBE

L H チュネル博士(2014年4月1日任命)

2014年/2015年に辞任した取締役

J F T ダンダス(2014年5月1日辞任)

R H P マーカム(2014年5月1日辞任)

委員会会議におけるその他の参加者

グループCEO、コンプライアンス・人事・コミュニケーション担当取締役、グループ秘書役

ピーター・サンズは2014年12月1日より前にガバナンス委員会のメンバーだった。彼は、2014年12月1日に新たに統合して設立されたガバナンス・指名委員会に加わらなかった。

当委員会の役割

当委員会の責務は、取締役会の構造、規模および構成を見直すことであり、それには取締役候補者の特定、評価、推薦が含まれる。当委員会は、常勤取締役および他の上級取締役の両方に関して、当グループのリーダーシップの必要性および後継者計画の審査を続けている。さらに、取締役会に代わり、当委員会は、取締役会の多様性方針の履行の進捗具合を監視し、当グループの取締役会メンバーが宣言する状況的な利益相反の可能性を考慮する。

2014年の取締役会委員会の構造の見直しの後、ガバナンス関係の問題をより広く代表するために、ガバナンス委員会の役割および責任を指名委員会と合併すべきであるという合意がなされた。この変更は2014年12月1

日に実施され、その結果、当委員会はガバナンス・指名委員会に名称を変更し、ガバナンス委員会は解散された。現行の責任に加え、現在の当委員会の役割には、取締役会の効率性およびガバナンス問題の監視、ならびにコーポレート・ガバナンスの展開の監視および当グループの市場にわたるベスト・プラクティスの促進が含まれる。

委員会メンバー

2014年12月31日現在、当委員会は当グループの会長および当グループの取締役会委員会の各委員長で構成されている。メンバーは当年中に入れ替えられ、ラース・チュネルおよびナギーブ・ケラジュが任命された。ジェイミー・ダングスおよびルディ・マークハムの両者が2014年5月1日付で委員会および取締役を辞任したため、彼らは取締役会リスク委員会および監査委員会の委員長として任命された後、2014年4月1日および5月1日にそれぞれ委員会に加わった。当委員会メンバーの履歴については、上記「第5 提出会社の状況 - 4 役員状況」の略歴に掲載されている。

報酬委員会

報酬委員会メンバー

R マークランド（議長）

L チェン博士

C M ホジソン

P D スキナー、CBE

2014年 / 2015年に辞任した取締役

M ユーイング（2014年1月31日辞任）

J G H ペインター（2014年12月31日辞任）

R マークランド（議長）

委員会会議におけるその他の参加者

グループ会長、グループCEO、コンプライアンス・人事・コミュニケーション担当取締役、グループ・パフォーマンス・報酬・福祉担当長、グループ秘書役、グループ財務部長、グループリスク責任者、グループ相談役

委員会の役割

報酬委員会は、スタンダードチャータードの従業員の全ての報酬方針の監督をするものである。報酬委員会は、あらゆる報酬に関する決定に係る原則および運営方針を設定することについて責任を持つ。

とりわけ報酬委員会は下記のことを行う。

- グループ会長、グループ・チーフ・エグゼクティブ、執行取締役その他の上級幹部に係る報酬の枠組みや幅広い方針を検討することが予定されているため、それらを決定し、かつ取締役会と合意する。
- 新たな雇用人員への高水準の報酬体系の付与や、当グループの従業員に対する高水準の変動株式配当の付与を行う旨のあらゆる提案を承認する。
- 報酬方針が、効果的なリスク管理に適した、またはそれに沿ったものであることを確実にする。
- 年度ごとに、当グループの変動株式配当を承認する。

取締役会規制遵守監視委員会

取締役会規制遵守監視委員会メンバー

サー・ジョン・ピース(委員長)
V シャンカール
A M G リース
N ケラジュ(2014年5月1日任命)
R マークランド
P D スキナー、CBE
L H チュネル博士(2014年5月1日任命)

2014年/2015年に辞任した取締役

R H P マーカム(2014年5月1日辞任)
J F T ダングス(2014年5月1日辞任)

委員会会議におけるその他の参加者

グループCEO、グループ秘書役、グループ相談役

役割および責任

当委員会は、特別目的委員会として2013年の初頭に設立された。そのメンバーには、取締役会委員会の各委員長、グループ常勤取締役および欧州、中東、アフリカおよび南北アメリカのCEO、ならびに副グループCEOが含まれていた。CEO、グループ秘書役およびグループ相談役は定期的に参加していた。

当委員会は新しい取締役会委員会である取締役会金融犯罪リスク委員会の設立後、2015年1月1日付で解散された。その詳細は、当セクションの「取締役会金融犯罪リスク委員会」で記載されている。

2014年中、当委員会は、取締役会に代わって、当グループが米国当局と和解した義務の遵守に係る事柄を監視するために、都度臨時で開催されていた。これには、米国の連邦政府、州またはその他の関連当局による要求、召喚令状および命令への当グループの対応、ならびに当局との和解事項および/または米国の制裁規定に係る当グループの過去および現在の遵守に係る対応が含まれる。

当年中に、取締役会はいくつかの規制上の問題に関して当委員会の役割を実施し、それには当グループのニューヨーク支店におけるマネーロンダリング監視システムの不備に係るニューヨーク州金融サービス局との最終和解が含まれる(2014年8月19日に市場に公表された)。

取締役会金融犯罪リスク委員会

取締役会金融犯罪リスク委員会メンバー

S J ロウス(委員長)
C M ホジソン
N ケラジュ
R マークランド
L H チュネル博士
L カンポ - 外部の専門家

B H クー - 外部の専門家

F F タウンゼント - 外部の専門家

委員会会議におけるその他の参加者

グループ会長、グループCEO、グループ秘書役、グループ相談役、コンプライアンス・人事・コミュニケーション担当取締役、金融犯罪コンプライアンスのグローバル・ヘッド、相談役室の特別アドバイザー

当委員会の構成および役割

当グループ全般の行動に係るすべての側面の監視をさらに強化するための取締役会のコミットメントの一環として、2015年年初に取締役会委員会の構造について多くの変更が行われた。新しい取締役会委員会は、金融犯罪コンプライアンス問題に重点を置くために設立された。取締役会金融犯罪リスク委員会は2015年1月1日に発足した。

当委員会の責務には、マネーロンダリング対策、制裁、コンプライアンス、汚職および税金犯罪予防策に係る当グループの方針、手続き、制度、統制および保証の監視が含まれる。当委員会は、取締役会規制遵守監視委員会に取って代わるものであり、その責務を引き継いでいる。当委員会は、監査委員会および取締役会リスク委員会が従来監視していた分野のうち、金融犯罪コンプライアンス監視の点から適切とみなされるいくつかの分野も受け継いでいる。

当委員会は独立メンバーのみで構成される。当委員会の委員長はサイモン・ロウスであり、他に4人の独立非常勤取締役で構成されている。彼らは、ナギーブ・ケラジュ（監査委員会委員長）、ラス・チュネル博士（取締役会リスク委員会委員長）、ルース・マークランド（報酬委員会委員長）およびクリスティン・ホジソンである。また当委員会には、当グループの取締役でも従業員でもなく、その能力が当委員会に関連し、その意見に価値があるとみなされる3人以上の外部の専門家で構成されるアドバイザー・グループも含まれている。3人の外部専門家メンバーは、ラザロ・カンポス、ブーン・ヒュイ・クーおよびフランシス・タウンゼントである。

当委員会では年4回以上の会議が予定されている。

(2)【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当グループの法定監査に係る監査人報酬は、3.9百万米ドル（2013年では3.7百万米ドル）で、その他一般管理費を含めて計上されている。当グループは、主要な監査人であるケーピーエムジー オーディット・ピーエルシーとその関連会社（総称して「KPMG」という。）に対して、下記の手数料を支払った。

	2014年 百万米 ドル	2013年 百万米 ドル
当グループの法定監査のための監査手数料		
当年度の手数料	3.9	3.7
当グループに提供されたその他のサービスのためにKPMGに支払われた手数料		
スタンダード・チャータード・ピーエルシーの子会社の法定監査 当年度の手数料	10.8	10.5

監査および監査関連手数料の合計	14.7	14.2
その他の法定サービス	3.1	2.6
税務サービス	0.5	1.1
企業融資取引に係るサービス	-	-
その他すべてのサービス	0.5	0.7
支払い手数料の合計	18.8	18.6

上記のリストのカテゴリーに含まれるサービスのタイプに係る説明は、次のとおりである。

- 監査手数料とは、当グループの連結財務書類およびスタンダード・チャータード・ピーエルシーの単体財務書類の法定監査のためにKPMGオーディット・ピーエルシーに支払われた手数料である。この中には、スタンダード・チャータード・ピーエルシーの子会社の監査のために支払われた金額およびKPMGオーディット・ピーエルシーの関連会社に支払われた金額は含まれていない。かかる金額は、当グループに提供されたその他のサービスに対してKPMGに支払われた手数料に含まれている。
- その他の法定サービスには、コンフォートレターや中間レビュー報告書などの法律上や規制上の届出に係るアシュアランスその他のサービスが含まれる。
- 税務サービスには、税務コンプライアンス・サービスおよび税務アドバイザー・サービスが含まれる。
- 企業融資取引に係るサービスには、企業買収の際のデュー・デリジェンスや長文式報告書など、当グループが売手であるか買手であるかにかかわらず、取引関連の作業のためにKPMGに支払われた手数料が含まれる。
- その他すべてのサービスには、翻訳サービス、臨時経理アドバイス、資本調達の際に報告を行う会計士の作業、金融モデルの見直しなどの請負およびアドバイザー・サービスが含まれる。

サービスの提供を受けた際に発生し、当グループによって償還された費用は、監査人の報酬に含まれる。

上記に加え、KPMGIは、当グループ以外の当事者から0.2百万米ドル未満（2013年の場合は0.1百万米ドルより少ない額）の手数料を受け取ったと見積もっているが、しかしこの場合、当グループは、契約当事者と関係があり、従って、当グループは、KPMGを任命することに関与している可能性がある。これらの手数料は、当グループの年金制度の監査などのサービスから生じている。

スタンダード・チャータード・ピーエルシー向けの監査以外のサービスについてKPMGに支払われた手数料は、分けて開示されていない。それは、かかる手数料の場合、当グループでは連結ベースで開示されるからである。

【その他重要な報酬の内容】

上記 参照。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

上記 参照。

【監査報酬の決定方針】

2014年に、当グループは、KPMGから受けた監査以外のサービスで4.1百万米ドルを支払い、そのほかの会計事務所から受けた監査以外のサービスで67.6百万米ドル支払った。

当年度中に、監査委員会は、会計士に対する監査以外のサービスに対する報酬に係る当グループの方針を検討し、承認した（以下「本方針」という。）。当グループの従来の方針では、英国コーポレート・ガバナンス規範に則り、監査以外のサービスに関して当グループの法定監査人が自動的に選ばれることはなく、他の監

査法人の利用も常に考慮すべきとされていた。仮に当グループの法定監査人が監査以外のサービスを提供するために選ばれた場合、第一の責任は、会計事務所の独立性および客観性がかかる選任によって妥協されていない(または妥協されているように認識されない)ことを確保することであった。

本方針は、当グループの知識および経験で効果的かつ効率的な解決を行うことが必要とされているか、または規制上の要件により会計事務所の利用が必要な場合に、品質およびコストの点で他に手段がないという証拠がある場合に限り監査人を利用すべきである旨を述べることにより、さらに明確に強調すべきであると考えられた。かかる本方針の改訂は、法定監査人による監査以外のサービスの提供に係る規制上の要件の変更、特に予定されているEU監査改革と歩調を合わせている。本方針には、監査委員会の事前の承認が必要となる基準が明確に定められている。

「第6 - 1 財務書類 - (1)2014年12月31日終了事業年度 - 注記8」はKPMGにより提供される監査以外のサービスの種類について説明している。

第6【経理の状況】

概論

- a. 本書記載の当グループの財務書類（以下「和文の財務書類」という。）は、英国で公表された2014年12月31日、2013年12月31日および2012年12月31日に終了した事業年度の原文の財務書類（以下「原文の財務書類」という。）を翻訳したものである。原文の財務書類は、当グループおよび当社の監査済財務書類からなる。当グループおよび当社の財務書類は、欧州連合（以下「EU」という。）によって承認されているIFRSおよびIFRS解釈指針委員会（以下「IFRIC」という。）解釈指針に準拠して作成されている。

当グループおよび当社の財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第1項の規定が適用されている。

- b. なお、EU承認のIFRSと日本との会計処理の原則および手続ならびに表示方法の相違点については、下記「4 EU承認のIFRSと日本の会計原則との相違」に記載されている。
- c. 原文の財務書類は、英国における独立監査人であり、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジー オーディット・ピーエルシーの監査を受けている。本書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係るその独立監査人の監査報告書を添付している。
- d. 和文の財務書類には、原文の財務書類中の米ドル表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、当社が取得した、2015年4月13日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1米ドル=120.22円の為替レートが使用されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。また、本項において記載されている米ドルの日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表すものではない。
- e. 日本円への換算および下記「2 主な資産・負債及び収支の内容」から「4 EU承認のIFRSと日本の会計原則との相違」までの事項は原文の財務書類には記載されておらず、上記c.の監査の対象になっていない。

1【財務書類】

(1) 2014年12月31日終了事業年度

連結損益計算書

		12月31日に終了した事業年度			
注記	2014年		2013年		
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	
受取利息	3	16,984	2,041,816	17,593	2,115,030
支払利息	4	(5,981)	(719,036)	(6,437)	(773,856)
正味受取利息		11,003	1,322,781	11,156	1,341,174
手数料及びコミッション収益	5	4,651	559,143	4,581	550,728
手数料及びコミッション費用	5	(472)	(56,744)	(480)	(57,706)
正味トレーディング収益	6	1,896	227,937	2,514	302,233
その他営業収益	7	1,256	150,996	1,006	120,941
非利息収益		7,331	881,333	7,621	916,197
営業収益		18,334	2,204,113	18,777	2,257,371
人件費	8	(6,788)	(816,053)	(6,570)	(789,845)
土地建物費用	8	(910)	(109,400)	(877)	(105,433)
一般管理費	8	(2,708)	(325,556)	(2,032)	(244,287)
減価償却および償却	9	(639)	(76,821)	(714)	(85,837)
営業費用		(11,045)	(1,327,830)	(10,193)	(1,225,402)
減損損失控除前税引前営業利益		7,289	876,284	8,584	1,031,968
貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金	10	(2,141)	(257,391)	(1,617)	(194,396)
その他の減損					
のれん	11	(758)	(91,127)	(1,000)	(120,220)
その他	11	(403)	(48,449)	(129)	(15,508)
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益		248	29,815	226	27,170
税引前当期純利益		4,235	509,132	6,064	729,014
法人税費用	12	(1,530)	(183,937)	(1,864)	(224,090)
当期純利益		2,705	325,195	4,200	504,924
以下に帰属する利益：					
非支配持分	35	92	11,060	110	13,224
親会社株主		2,613	314,135	4,090	491,700
当期純利益		2,705	325,195	4,200	504,924
		米ドル		米ドル	
		(セント)	円	(セント)	円
1株当たり利益：					
基本普通株式1株当たり利益	14	102.2	12,286	164.4	19,764

希薄化後普通株式 1 株当たり利益	14	101.6	12,214	163.0	19,596
-------------------	----	-------	--------	-------	--------

232ページから307ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

連結包括利益計算書

		12月31日に終了した事業年度				
注記		2014年		2013年		
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	
	当期純利益	2,705	325,195	4,200	504,924	
	その他包括利益					
	損益計算書へ振替えられない可能性がない項目					
	退職給付債務に係る数理計算上の（損失）/利益	33	(61)	(7,333)	79	9,497
	損益計算書へ振替えられる可能性がある項目					
	在外営業活動体に関する換算差額					
	資本に計上される損失		(1,090)	(131,040)	(1,206)	(144,985)
	純投資ヘッジに係る純利益/（損失）		20	2,404	(35)	(4,208)
	関連会社およびジョイント・ベンチャーにおけるその他包括利益の持分	23	17	2,044	(15)	(1,803)
	売却可能投資：					
	資本に計上される正味評価益		479	57,585	171	20,558
	損益計算書への振替額		(423)	(50,853)	(248)	(29,815)
	キャッシュフロー・ヘッジ：					
	資本に計上される純損失		(116)	(13,946)	(83)	(9,978)
	損益計算書への振替額		13	1,563	6	721
	その他包括利益の構成要素に関する税金	12	(22)	(2,645)	34	4,087
	当期その他包括利益（税引後）		(1,183)	(142,220)	(1,297)	(155,925)
	当期包括利益合計		1,522	182,975	2,903	348,999
	以下に帰属する包括利益合計：					
	非支配持分	35	63	7,574	79	9,497
	親会社株主		1,459	175,401	2,824	339,501
			1,522	182,975	2,903	348,999

連結貸借対照表

12月31日現在

	注記	12月31日現在			
		2014年		2013年	
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
資産					
現金および中央銀行預け金	15, 38	97,282	11,695,242	54,534	6,556,077
損益を通じた公正価値評価区分で保有する 金融資産	15, 16	32,623	3,921,937	29,335	3,526,654
デリバティブ金融商品	15, 17	65,834	7,914,563	61,802	7,429,836
銀行に対する貸付金	15, 18	83,890	10,085,256	83,702	10,062,654
顧客に対する貸付金	15, 19	284,695	34,226,033	290,708	34,948,916
投資有価証券	15, 21	104,238	12,531,492	102,716	12,348,518
その他資産	15, 22	38,689	4,651,192	33,570	4,035,785
当期税金資産		362	43,520	234	28,131
前払費用および未収収益		2,647	318,222	2,510	301,752
関連会社およびジョイント・ベンチャーに おける持分	23	1,962	235,872	1,767	212,429
のれんおよび無形資産	26	5,190	623,942	6,070	729,735
有形固定資産	27	7,984	959,836	6,903	829,879
繰延税金資産	28	518	62,274	529	63,596
資産合計		725,914	87,269,381	674,380	81,073,964
負債					
銀行からの預金	15	54,391	6,538,886	43,517	5,231,614
顧客勘定	15	405,353	48,731,538	381,066	45,811,755
損益を通じた公正価値評価区分で保有する 金融負債	15, 16	22,390	2,691,726	23,030	2,768,667
デリバティブ金融商品	15, 17	63,313	7,611,489	61,236	7,361,792
発行済負債証券	15, 29	71,951	8,649,949	64,589	7,764,890
その他負債	15, 30	31,274	3,759,760	27,338	3,286,574
当期末払税金		891	107,116	1,050	126,231
未払費用および繰延収益		5,915	711,101	4,668	561,187
劣後負債およびその他の借入金	15, 31	22,947	2,758,688	20,397	2,452,127
繰延税金負債	28	246	29,574	176	21,159
負債および費用に関する引当金	32	92	11,060	107	12,864
退職給付債務	33	413	49,651	365	43,880
負債合計		679,176	81,650,539	627,539	75,442,739
資本					
株式資本	34	1,236	148,592	1,214	145,947

準備金		45,196	5,433,463	45,032	5,413,747
親会社株主資本合計		46,432	5,582,055	46,246	5,559,694
非支配持分	35	306	36,787	595	71,531
資本合計		46,738	5,618,842	46,841	5,631,225
資本および負債合計		725,914	87,269,381	674,380	81,073,964

232ページから307ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

本財務諸表は、2015年3月4日に取締役会により承認および公表の許可がなされ、以下の代表者により署名された。

ジョン・ピース卿
会長

ピー・エー・サンズ
グループ最高経営責任者

エー・ハルフォード
グループ財務取締役

連結株主資本変動計算書

2014年12月31日に終了した事業年度

	株式 資本	資本 剰余金 勘定	資本 および 資本償還 準備金 ¹	合併 差益 準備金	売却可能 公正価値 準備金	キャッ シュ・	為替 換算 準備金	利益 剰余金	親会社 株主 資本	非支配 持分	合計
						フロー・ ヘッジ 準備金					
百万米ドル											
2013年1月1日 現在	1,207	5,476	18	12,421	478	81	(885)	26,566	45,362	693	46,055
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	4,090	4,090	110	4,200
その他包括利益	-	-	-	-	(32)	(66)	(1,221)	53 ²	(1,266)	(31)	(1,297)
分配金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(77)	(77)
発行済株式(発 行費用控除 後)	5	19	-	-	-	-	-	-	24	-	24
正味自己株式調 整	-	-	-	-	-	-	-	(124)	(124)	-	(124)
株式オプション 費用(税引 後)	-	-	-	-	-	-	-	240	240	-	240
スクリップ配当 の資本化	2	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金(スク リップ配当控 除後)	-	-	-	-	-	-	-	(2,068)	(2,068)	-	(2,068)
その他の減少 ³	-	-	-	-	-	-	-	(12)	(12)	(100)	(112)
2013年12月31日 現在	1,214	5,493	18	12,421	446	15	(2,106)	28,745	46,246	595	46,841
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	2,613	2,613	92	2,705
その他包括利益	-	-	-	-	10	(72)	(1,042)	(50) ²	(1,154)	(29)	(1,183)
分配金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(60)	(60)
発行済株式(発 行費用控除 後)	3	8	-	-	-	-	-	-	11	-	11
正味自己株式調 整	-	-	-	-	-	-	-	(93)	(93)	-	(93)
株式オプション 費用(税引 後)	-	-	-	-	-	-	-	247	247	-	247
スクリップ配当 の資本化	19	(19)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金(スク リップ配当控 除後)	-	-	-	-	-	-	-	(1,451)	(1,451)	-	(1,451)
その他の増加/ (減少) ⁴	-	-	-	-	-	-	-	13	13	(292)	(279)
2014年12月31日 現在	1,236	5,482	18	12,421	456	(57)	(3,148)	30,024	46,432	306	46,738

1 5百万米ドルの資本準備金および13百万米ドルの資本償還準備金が含まれている。

2 47百万米ドルの数理計算上の損失(税金および非支配持分控除後)(2013年:58百万米ドルの利益)より構成される。

3 子会社持分の処分後における支配持分の喪失による影響に関するものである。

4 詳細については、注記35を参照のこと。

注記34には各準備金についての説明が含まれている。

232ページから307ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

2014年12月31日に終了した事業年度

株式 資本	資本 剰余金 勘定	資本 および 資本償還 準備金 ¹	合併 差益 準備金	売却可 能公正 価値準 備金	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ 準備金		為替 換算 準備金	利益 剰余金	親会社 株主資本	非支配 持分	合計
百万円											
2013年1月1 日 現在	145,106	658,325	2,164	1,493,253	57,465	9,738	(106,395)	3,193,765	5,453,420	83,312	5,536,732
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	491,700	491,700	13,224	504,924
その他包括利 益	-	-	-	(3,847)	(7,935)	(146,789)	-	6,372 ²	(152,199)	(3,727)	(155,925)
分配金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(9,257)	(9,257)
発行済株式 (発行費用 控除後)	601	2,284	-	-	-	-	-	-	2,885	-	2,885
正味自己株式 調整	-	-	-	-	-	-	-	(14,907)	(14,907)	-	(14,907)
株式オブショ ン費用(税 引後)	-	-	-	-	-	-	-	28,853	28,853	-	28,853
スクリップ配 当の資本化	240	(240)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金(スク リップ配当 控除後)	-	-	-	-	-	-	-	(248,615)	(248,615)	-	(248,615)
その他の減少 3	-	-	-	-	-	-	-	(1,443)	(1,443)	(12,022)	(13,465)
2013年12月31 日 現在	145,947	660,368	2,164	1,493,253	53,618	1,803	(253,183)	3,455,724	5,559,694	71,531	5,631,225
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	314,135	314,135	11,060	325,195
その他包括利 益	-	-	-	1,202	(8,656)	(125,269)	-	(6,011) ²	(138,734)	(3,486)	(142,220)
分配金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(7,213)	(7,213)
発行済株式 (発行費用 控除後)	361	962	-	-	-	-	-	-	1,322	-	1,322
正味自己株式 調整	-	-	-	-	-	-	-	(11,180)	(11,180)	-	(11,180)
株式オブショ ン費用(税 引後)	-	-	-	-	-	-	-	29,694	29,694	-	29,694
スクリップ配 当の資本化	2,284	(2,284)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

配当金(スクリップ配当 控除後)	-	-	-	-	-	-	-	(174,439)	(174,439)	-	(174,439)
その他の増 加/ (減少) ⁴	-	-	-	-	-	-	-	1,563	1,563	(35,104)	(33,541)
2014年12月31 日 現在	148,592	659,046	2,164	1,493,253	54,820	(6,853)	(378,453)	3,609,485	5,582,055	36,787	5,618,842

- 1 601百円の資本準備金および1,563百万円の資本償還準備金が含まれている。
- 2 5,650百万円の数理計算上の損失(税金および非支配持分控除後)(2013年:6,973百万円の利益)より構成される。
- 3 子会社持分の処分後における支配持分の喪失による影響に関するものである。
- 4 詳細については注記35を参照のこと。

注記34には各準備金についての説明が含まれている。

232ページから307ページ(訳注:原文のページ番号である。)の添付の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

連結キャッシュ・フロー計算書

当グループ

注記	12月31日に終了した事業年度			
	2014年		2013年	
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益	4,235	509,132	6,064	729,014
損益計算書に含まれる非現金項目およびその他の調整	37	4,470	4,121	495,427
営業資産の変動	37	(13,657)	(44,138)	(5,306,270)
営業負債の変動	37	59,321	45,252	5,440,195
確定給付制度に対する拠出	33	(98)	(168)	(20,197)
英国および外国税の支払		(1,708)	(1,716)	(206,298)
営業活動から生じた純資金		52,563	9,415	1,131,871
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の購入	27	(189)	(205)	(24,645)
有形固定資産の処分		67	156	18,754
子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資の取得(取得現金控除後)	23	(64)	(46)	(5,530)
投資有価証券の購入	21	(196,054)	(142,892)	(17,178,476)
投資有価証券の売却および満期	21	192,055	137,161	16,489,495
子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資より受領した配当金	23	13	5	601
投資活動に使用した純資金		(4,172)	(5,821)	(699,801)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
普通および優先株式資本の発行(発行費用控除後)		11	24	2,885
自己株式の購入		(110)	(154)	(18,514)
ESOPを通じた株式オプションの行使		17	30	3,607
劣後負債に関して支払われた利息		(1,090)	(813)	(97,739)
劣後負債の発行による総収入		4,684	5,448	654,959
劣後負債の返済		(2,114)	(2,616)	(314,496)
非支配持分への返済		(298)	(104)	(12,503)
優先債に関して支払われた利息		(740)	(563)	(67,684)
優先債の発行による総収入		6,579	6,816	819,420
優先債の返済		(6,408)	(3,730)	(448,421)
非支配持分および優先株主に支払われた配当金(スクリップ配当控除後)		(161)	(178)	(21,399)
普通株主に支払われた配当金(スクリップ配当控除後)		(1,350)	(1,967)	(236,473)
財務活動(に使用した) / から生じた純資金		(980)	2,193	263,642

現金および現金同等物の正味増加/(減少)		47,411	5,699,750	5,787	695,713
現金および現金同等物 期首現在		84,156	10,117,234	79,518	9,559,654
現金および現金同等物に関する為替変動の影響		(1,697)	(204,013)	(1,149)	(138,133)
現金および現金同等物 期末現在	38	129,870	15,612,971	84,156	10,117,234

232ページから307ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

		当社			
		12月31日に終了した事業年度			
注記		2014年		2013年	
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー					
		1,483	178,286	2,150	258,473
税引前当期純利益					
損益計算書に含まれる非現金項目およびその他の調整	37	(747)	(89,804)	(1,488)	(178,887)
営業資産の変動	37	89	10,700	(50)	(6,011)
営業負債の変動	37	265	31,858	1,273	153,040
確定給付制度に対する拠出	33	-	-	-	-
英国および外国税の支払		-	-	150	18,033
営業活動から生じた純資金		1,090	131,040	2,035	244,648
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の購入	27	-	-	-	-
有形固定資産の処分		-	-	-	-
子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資の取得(取得現金控除後)	23	(4,759)	(572,127)	(5,753)	(691,626)
投資有価証券の購入	21	(3,698)	(444,574)	(2,501)	(300,670)
投資有価証券の売却および満期	21	1,801	216,516	925	111,204
子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資より受領した配当金	23	1,494	179,609	2,096	251,981
投資活動に使用した純資金		(5,162)	(620,576)	(5,233)	(629,111)
財務活動によるキャッシュ・フロー					
普通および優先株式資本の発行(発行費用控除後)		11	1,322	24	2,885
自己株式の購入		(110)	(13,224)	(154)	(18,514)
ESOPを通じた株式オプションの行使		17	2,044	30	3,607
劣後負債に関して支払われた利息		(434)	(52,175)	(93)	(11,180)
劣後負債の発行による総収入		4,684	563,110	5,448	654,959
劣後負債の返済		-	-	(925)	(111,204)
非支配持分への返済		-	-	-	-
優先債に関して支払われた利息		(605)	(72,733)	(439)	(52,777)
優先債の発行による総収入		5,048	606,871	3,054	367,152

優先債の返済	(4,063)	(488,454)	-	-
非支配持分および優先株主に支払われた配当金 (スクリップ配当控除後)	(101)	(12,142)	(101)	(12,142)
普通株主に支払われた配当金(スクリップ配当 控除後)	(1,350)	(162,297)	(1,967)	(236,473)
財務活動(に使用した) / から生じた純資金	3,097	372,321	4,877	586,313
現金および現金同等物の正味増加 / (減少)	(975)	(117,215)	1,679	201,849
現金および現金同等物 期首現在	18,558	2,231,043	16,879	2,029,193
現金および現金同等物に関する為替変動の影響	-	-	-	-
現金および現金同等物 期末現在	17,583	2,113,828	18,558	2,231,043

38

232ページから307ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

当社貸借対照表

12月31日現在

	注記	2014年		2013年	
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
非流動資産					
子会社への投資	23	24,881	2,991,194	20,122	2,419,067
流動資産					
デリバティブ金融商品	46	865	103,990	1,053	126,592
投資有価証券	46	12,309	1,479,788	10,411	1,251,610
子会社に対する債権	46	17,583	2,113,828	18,558	2,231,043
		30,757	3,697,607	30,022	3,609,245
流動負債					
デリバティブ金融商品	46	477	57,345	346	41,596
その他債務		407	48,930	434	52,175
未払法人税		50	6,011	49	5,891
繰延収益	45	18	2,164	18	2,164
		952	114,449	847	101,826
正味流動資産		29,805	3,583,157	29,175	3,507,419
資産合計(流動負債控除後)		54,686	6,574,351	49,297	5,926,485
非流動負債					
発行済負債証券	46	18,638	2,240,660	18,650	2,242,103
繰延収益	45	-	-	18	2,164
劣後負債およびその他の借入金	31,46	14,177	1,704,359	8,955	1,076,570
		32,815	3,945,019	27,623	3,320,837
資産合計(負債控除後)		21,871	2,629,332	21,674	2,605,648
資本					
株式資本	34	1,236	148,592	1,214	145,947
準備金		20,635	2,480,740	20,460	2,459,701
資本合計		21,871	2,629,332	21,674	2,605,648

232ページから307ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

本財務諸表は、2015年3月4日に取締役会により承認および公表の許可がなされ、以下の代表者により署名された。

ジョン・ピース卿
会長

ピー・エー・サンズ
グループ最高経営責任者

エー・ハルフォード
グループ財務取締役

当社株主資本変動計算書

2014年12月31日に終了した事業年度

	株式資本	資本剰余金 勘定	資本および資本 償還準備金 ¹	合併差益 準備金	利益剰余金	合計
	百万米ドル					
2013年1月1日現在	1,207	5,476	18	12,421	2,346	21,468
当期純利益	-	-	-	-	2,136	2,136
発行済株式（発行費用控除後）	5	19	-	-	-	24
正味自己株式調整	-	-	-	-	(124)	(124)
株式オプション費用	-	-	-	-	238	238
スクリップ配当の資本化	2	(2)	-	-	-	-
配当金（スクリップ配当控除後）	-	-	-	-	(2,068)	(2,068)
2013年12月31日現在	1,214	5,493	18	12,421	2,528	21,674
当期純利益	-	-	-	-	1,482	1,482
発行済株式（発行費用控除後）	3	8	-	-	-	11
正味自己株式調整	-	-	-	-	(93)	(93)
株式オプション費用	-	-	-	-	248	248
スクリップ配当の資本化	19	(19)	-	-	-	-
配当金（スクリップ配当控除後）	-	-	-	-	(1,451)	(1,451)
2014年12月31日現在	1,236	5,482	18	12,421	2,714	21,871

1 5百万米ドルの資本準備金および13百万米ドルの資本償還準備金が含まれている。

注記34に各準備金についての説明が含まれている。

232ページから307ページ（訳注：原文のページ番号である。）の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

2014年12月31日に終了した事業年度

	株式資本	資本剰余金 勘定	資本および資本 償還準備金 ¹	合併差益 準備金	利益剰余金	合計
	百万円					
2013年1月1日現在	145,106	658,325	2,164	1,493,253	282,036	2,580,883
当期純利益	-	-	-	-	256,790	256,790
発行済株式(発行費用控除後)	601	2,284	-	-	-	2,885
正味自己株式調整	-	-	-	-	(14,907)	(14,907)
株式オプション費用	-	-	-	-	28,612	28,612
スクリップ配当の資本化	240	(240)	-	-	-	-
配当金(スクリップ配当控除 後)	-	-	-	-	(248,615)	(248,615)
2013年12月31日現在	145,947	660,368	2,164	1,493,253	303,916	2,605,648
当期純利益	-	-	-	-	178,166	178,166
発行済株式(発行費用控除後)	361	962	-	-	-	1,322
正味自己株式調整	-	-	-	-	(11,180)	(11,180)
株式オプション費用	-	-	-	-	29,815	29,815
スクリップ配当の資本化	2,284	(2,284)	-	-	-	-
配当金(スクリップ配当控除 後)	-	-	-	-	(174,439)	(174,439)
2014年12月31日現在	148,592	659,046	2,164	1,493,253	326,277	2,629,332

1 601百万円の資本準備金および1,563百万円の資本償還準備金が含まれている。

注記34に各準備金についての説明が含まれている。

232ページから307ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

[次へ](#)

財務諸表注記

1 会計方針

(a) 準拠基準

当グループの財務諸表は、スタンダード・チャータード・ピーエルシー(以下、「当社」という。)およびその子会社(以下、総称して「当グループ」という。)の財務諸表を連結し、当グループの関連会社および共同支配企業における持分に持分法を適用している。親会社の財務諸表は、個別の事業体としての当社に関する情報を表示しており、当グループに関する情報ではない。

親会社の財務諸表および当グループの財務諸表は双方とも、欧州連合(以下、「EU」という。)によって承認されている国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)およびIFRS解釈指針委員会(以下、「IFRIC」という。)解釈指針に従って、取締役によって作成され、承認されている。基準がEUによって承認されていない場合、国際会計基準委員会(以下、「IASB」という。)によって公表されたIFRSは、EUが承認しているIFRSとは異なる可能性がある。

当グループの財務諸表と共に親会社の財務諸表を公表するにあたり、当社は、英会社法セクション408における免除規定(承認済財務諸表の一部を形成している個別の包括利益計算書および関連する注記を表示しない)を適用している。

「リスクおよび資本レビュー」の次の部分は、本財務諸表の一部を形成する。

a) 103ページおよび104ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査」ならびに「詐欺およびその他の犯罪行為のリスク」。

b) 64ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「リスク特性」の冒頭から100ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「年金リスク」セクションの最後まで。ただし、以下の部分を除く。

- ・ 85ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「アセット・バック証券」
- ・ 92ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「市場リスク項目と貸借対照表とのマッピング」
- ・ 95ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「処分制約のある資産」
- ・ 95ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「流動性カバレッジ比率および純安定調達比率」

c) 119ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「CRD 自己資本」セクションの冒頭から120ページ(訳注:原文のページ番号である。)の「総資本の変動」セクションの最後まで。

(b) 作成の基礎

本連結財務諸表は、取得原価基準に基づいて作成されており、現金決済型の株式に基づく報酬、売却可能資産ならびに損益を通じて公正価値評価される金融資産および負債(デリバティブを含む)の再評価について修正されている。当社財務諸表は、取得原価基準に基づいて作成されており、現金決済型の株式に基づく報酬ならびに損益を通じて公正価値評価される金融資産および負債(デリバティブを含む)の再評価について修正されている。

(c) 重要な会計上の見積りおよび判断

特定の資産および負債の帳簿価額を決定するにあたって、当グループは、貸借対照表日現在におけるこれらの資産および負債に対する将来の不確実な事象の影響について仮定を行う。当グループの見積りおよび仮定は、実績および将来の事象に関する予測に基づくものであり、定期的に見直されている。将来に関する重要な仮定および見積りの不確実性についてのその他の重要な事項に関する詳細については、次の分野に関する注記の開示において説明されている。

- ・ 貸倒引当金（81ページ（訳注：原文のページ番号である。）のリスクおよび資本レビューを参照）
- ・ 法人税費用（注記12を参照）
- ・ 金融商品の公正価値（注記15を参照）
- ・ のれんの減損（注記26を参照）
- ・ 負債および費用に関する引当金（注記32を参照）
- ・ 退職給付債務（注記33を参照）
- ・ 株式に基づく報酬（注記36を参照）

(d) 信託業務

当グループは通常、受託者として、またその他の信託者の資格により、個人、信託、退職給付制度およびその他の機関を代理して資産の保有または運用を行っている。そうした活動によって生じた資産および収益は、当グループの資産および収益ではないため、本財務諸表からは除かれている。

(e) 当グループが適用した新会計基準

2014年1月1日、当グループは、次の基準の改訂および新解釈指針を適用した。

- ・ 国際会計基準（以下、「IAS」という。）第32号の改訂「金融商品：表示 - 金融資産と金融負債の相殺」は、金融資産および負債の相殺に関する規定を明確にしており、IAS第32号の相殺基準を適用した場合に現行の実務で見受けられる不整合に対応するものである。当該改訂による本連結財務諸表への重要な影響はなかった。

IAS第36号の改訂「非金融資産の回収可能価額の開示」は、のれんまたは耐用年数を確定できないその他無形資産が配分された資金生成単位（以下、「CGU」という。）について、減損または減損の戻入がない場合の関連CGUの回収可能価額の開示規定を削除している。

また、IAS第36号の改訂は、資産またはCGUの回収可能価額が処分費要控除後の公正価値で測定される場合に適用される追加的な開示規定を導入している。当該改訂の適用による本連結財務諸表への重要な影響はなかった。

- ・ IAS第39号の改訂「金融商品：認識および測定：デリバティブ契約の更改とヘッジ会計の継続」は、特定の基準が満たされていれば、ヘッジ手段のデリバティブ契約が更改された場合にヘッジ会計を中止する必要がないことを明確にしている。当該改訂は遡及適用されており、当該改訂による本連結財務諸表への重要な影響はなかった。
- ・ IFRIC第21号「賦課金」は、政府が課す賦課金について負債を認識する時期に関するガイダンスを規定している。また、IFRIC第21号は、負債を認識する債務発生事象を特定している。この債務発生事

象が一定期間発生する場合、賦課金は比例割合で認識される。債務発生事象が最低限の閾値によって引き起こされる場合、当該閾値に達した時点で負債が認識される。当該解釈指針は遡及適用されており、当該解釈指針による本連結財務諸表への重要な影響はなかった。

- ・2014年1月1日から有効となった数多くのIFRSの改善がある。これらの変更による本連結財務諸表への重要な影響はなかった。

(f) 公表されているが未発効の新会計基準

2015年1月1日より後に開始する期間に有効となる多くの新基準および基準の改訂ならびに解釈指針がある。以下を含むこれらの基準および基準の改訂ならびに解釈指針は、本連結財務諸表の作成において適用されていない。

IFRS第9号「金融商品」

IFRS第9号は2014年7月に公表されており、その適用日は2018年1月1日である。当該基準はまだEUによって承認されていない。IFRS第9号はIAS第39号「金融商品：認識および測定」を差し替え、金融資産および金融負債の分類および測定に関する新規定、ならびに予想信用損失に基づいて貸倒引当金を認識する新モデルを導入する。また、IFRS第9号はヘッジ会計を企業のリスク管理手法とより密接に連携させることによって簡素化されたヘッジ会計を提供している。

分類および測定

金融資産は、当該資産が保有されるビジネス・モデルおよび資産の契約上のキャッシュ・フロー特性に基づき分類される。当該基準はまた、特定の単純な負債商品について「その他包括利益を通じて公正価値で測定する」区分(以下、「FVOCI」という。)を導入している。金融負債の分類および測定に関する要件はIAS第39号から変更なく引き継がれているが、金融負債の公正価値オプションに関する要件は、自己信用リスクおよび、特にその他包括利益における損益の表示に対応するため変更されている。

減損

IFRS第9号は、信用損失の認識について予想損失アプローチを取り入れている。このアプローチにおいて、すべての償却原価およびFVOCIで測定される負債商品の予想信用損失または全期間の予想信用損失は、組成または取得以降著しい信用の悪化が発生しているか否かによって認識される。著しい悪化が発生していない場合は、12か月の予想信用損失と同等の引当金が認識され、信用リスクの著しい悪化が発生している場合は全期間の予想信用損失が認識される。

ヘッジ会計

一般ヘッジ会計モデルは、リスク管理手法とヘッジ会計をより密接に連携させ、より原則主義に基づいたヘッジ会計へのアプローチを確立している。オープン・ポートフォリオのダイナミック・ヘッジは個別のプロジェクトとして取り扱われており、そのプロジェクトが完了するまで、企業はIFRS第9号のヘッジ会計規定を適用するか、または引き続きIAS第39号の既存のヘッジ会計規定を適用するかを選択することができる。IFRS第9号の改訂ヘッジ会計要件は非遡及的に適用される。

2018年1月1日より前に開始する年度について、企業は、EUの承認を条件として、損益を通じて公正価値評価するものとして指定された金融負債に係る損益の表示に関する規定のみを早期適用することを選択できる。

当該基準による影響は現在評価中である。IFRS第9号による本連結財務諸表への影響を数値化することはできない。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

IFRS第15号の適用日は2017年1月1日であり、当該基準は早期適用が認められている。IFRS第15号はまだEUによって承認されていない。

この基準は、収益認識について原則主義に基づいたアプローチを規定し、履行義務に関する収益は義務が充足された時点で認識するという概念を導入している。当該基準は遡及適用しなければならない。当グループの収益の大部分はIFRS第15号の対象範囲外であると見込まれているが、当該基準による影響は現在評価中である。IFRS第15号による本連結財務諸表への影響を数値化することはできない。

(g) IFRSおよび香港会計規定

香港上場規則で要求されているとおり、EUが承認しているIFRSと香港財務報告基準との会計慣行の差異についての説明を開示することが義務付けられている。香港財務報告基準に従って財務諸表が作成された場合、重要な差異はないとみられる。

(h) 過年度の修正再表示

過年度の修正再表示の詳細については、注記41に説明されている。

以下の会計方針は、当グループ全体および当該財務諸表に表示されているすべての年度において一貫して適用されている。

(i) 連結

子会社

子会社は、当グループが支配している、組成された企業を含むすべての企業である。当グループは、企業への関与による変動リターンにさらされている、または変動リターンに対する権利を有しており、投資先に対するパワーを通じてこれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当該企業を支配する。パワーの評価は、当該企業の関連活動を当グループの便益のために単独で指揮する当グループの実務能力に基づいており、また、1つまたは複数の支配の要素が変更された場合は、再評価の対象となる。子会社は、当グループが実質的に支配を獲得した日から完全に連結される。これらの子会社は、支配を喪失した日から連結を除外され、何らかの子会社持分が留保される場合は公正価値に再測定され、帳簿価額の変動が損益計算書に認識される。当グループの主要な子会社の詳細については、注記23に記載されている。

組成された企業は、当グループと組成された企業の関係性の実体が当該企業に対する当グループのパワーを示している場合に連結される。当グループの組成された企業の利用に関する詳細については、注記24に説明されている。

関連会社および共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配の取決めの資産に対する権利および義務を有しているもの(ジョイント・オペレーション)、または共同支配の取決めの純資産に対する権利を有しているもの(ジョイント・ベンチャー)のいずれかである。当グループは、共同支配の取決めがジョイント・オペレーションであるかジョイント・ベンチャーであるかを判断するために、共同支配の取決めの契約条件を評価する。2014年12月31日現在、当グループのジョイント・オペレーションに対する契約上の持分はなかった。

関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資は、持分法で会計処理され、当初は取得原価で認識される。当グループの関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資には、取得時に識別されたのれん(減損損失累計額控除後)が含まれている。当グループの関連会社およびジョイント・ベンチャー取得後の損益の持分は、損益計算書に認識され、その他包括利益における取得後の持分の変動は、準備金に認識される。取得後の累積変動額は、投資の帳簿価額に対して調整される。関連会社またはジョイント・ベンチャーにおける損失の当グループの負担割合が、関連会社における持分(無担保債権を含む)と同等またはそれを上回る場合、当グループが関連会社またはジョイント・ベンチャーを代理して債務を負うか、または支払いを行わない限り、当グループはそれ以上の損失を認識しない。

当グループと関連会社およびジョイント・ベンチャーの間の取引に係る未実現利益または損失は、関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける当グループの持分を上限とする範囲で消去される。

各貸借対照表日において当グループは、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資における減損の客観的な証拠が存在するか否かについて評価する。こうした証拠には、当グループの関連会社またはジョイント・ベンチャーへの投資の公正価値の取得原価を下回る著しい下落または長期的な下落が含まれる。

関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける当グループの持分の詳細については、注記23に記載されている。

子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資

当社の財務諸表において、子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資は、減損および2009年1月1日より前に受領した取得前利益からの配当金(もしあれば)を控除した後の取得原価で保有される。

当グループ会社間の取引に係る関連会社間取引、残高ならびに未実現利益および損失は、当グループの財務諸表において消去されている。

企業結合

取得法による会計処理が、当グループが子会社を取得した際に用いられる。注記25は、2014年度に当グループが行った企業結合についての詳細を記述している。

取得原価は、条件付対価の公正価値と共に、譲渡された資産、発行した持分商品および交換日に発生した、または引き受けた負債の公正価値で測定される。取得原価が、取得した識別可能な純資産および偶発債務の当グループ持分の公正価値を超過する部分については、のれんとして計上される(当グループによって認識されたのれんの詳細については、注記26を参照。)取得原価が、取得した子会社の純資産および偶発債務の公正価値に満たない場合、その差額は直接、損益計算書に認識される。

取得した識別可能な純資産および偶発債務の公正価値が暫定的に決定されているか、あるいは条件付対価または繰延対価が未払いとなっている場合、その後の最終的な結果によって生じた調整は、以下のような場合には、損益計算書に反映されない。()それらが取得日の12か月以内に発生(または2013年1月1日より前に完了した取得に関連)しており、()取得日現在で存在していた状況に関する情報が改善されたことによって調整が発生した(測定期間調整)。そうした調整は、取得日現在において適用され、必要に応じて、過年度の金額が修正再表示される。測定期間調整に関係のない変動はすべて損益に計上される。ただし、金融商品に分類されない条件付対価の変動は、適切な会計基準に従って会計処理され、また資本に分類される条件付対価の変動は再測定されない。

結果として支配の喪失につながらない子会社における所有持分の変動は、持分保有者間の取引として会計処理され、資本に計上される。

企業結合が段階的に達成される場合、過年度に保有していた持分は、取得日現在の公正価値で再測定され、結果として生じた利益または損失は、損益計算書に認識される。

当グループの関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分の詳細については、注記23に記載されている。

(j) 外貨

当グループ各社に関して、当グループの財務諸表に含まれている項目は、その会社が事業を行っている主たる経済環境の通貨(その会社の機能通貨)を用いて測定される。当社および当グループの財務諸表は共に米ドルで表示されている。米ドルは、当社の機能通貨および表示通貨であり、当グループの表示通貨である。

取引および残高

外貨取引は、取引日の為替レートを用いて機能通貨に換算されている。外貨取引の決済の結果生じた為替差損益、ならびに外貨建ての貨幣性資産および負債の年度末時点の為替レートでの換算による為替差損益は、損益計算書に認識される。非貨幣性資産および負債は、取得原価で保有されている場合には、取得時の為替レートで換算され、公正価値で保有されている場合には、年度末時点の為替レートで換算される。結果として生じた為替差損益は、その資産または負債の利益または損失の取り扱いに応じて、損益計算書が株主資本のいずれかに認識される。

外貨換算

当グループの財務諸表に含まれており、当グループの表示通貨と異なる機能通貨を用いるすべての事業体の経営成績および財政状態は、以下のとおり会計処理される。

- ・各貸借対照表に表示されている資産および負債は、貸借対照表日現在の最終為替レートで換算される。

- ・各損益計算書の収益および費用は、平均為替レートで換算されるか、または為替レートが大幅に変動する場合には取引日のレートで換算される。
- ・2004年1月1日以降に発生した換算差額はすべて、資本の別個の構成要素として認識される。

連結に際して、外国企業への純投資、ならびに借入金およびそれらの投資のヘッジ手段として指定されたその他の外貨建て金融商品の換算によって生じた換算差額は、その他包括利益に計上される。在外営業活動体が売却されるか、または資本が払い戻される場合、それらは処分に係る利益または損失の一部として損益計算書に認識される。

外国企業の取得によって生じたのれんおよび公正価値調整は、外国企業の資産および負債として取り扱われ、決算日の最終為替レートで換算される。

(k) 収益認識

金融商品からの収益

損益を通じて公正価値評価される金融商品の公正価値の変動によって生じた利益および損失は、それらの利益および損失が発生した期間に損益計算書に計上される。損益を通じた公正価値評価区分で保有される金融商品に係る契約上の受取利息および支払利息は、正味受取利息に認識される。

売却可能資産ならびに償却原価で保有される金融資産および負債について、受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて認識される。

実効金利法は、金融資産または金融負債の償却原価を算定する方法で、対象期間にわたって受取利息または支払利息を配分する方法である。実効金利は、金融商品の予想残存期間または必要に応じてより短期間にわたって、見積将来現金支払額または受取額を金融資産または金融負債の正味帳簿価額に割り引く金利である。実効金利を計算する際に当グループは、金融商品のすべての契約条件(例えば期限前償還権)を考慮してキャッシュ・フローを見積るが、将来の信用損失については考慮しない。計算には、実効金利の主要な一部である、契約当事者間で支払う、または受け取るすべての手数料、取引費用およびその他のすべてのプレミアムまたはディスカウントが含まれている。

キャッシュ・フローの見積りが修正されている場合、金融資産または負債の帳簿価額は、実際の、および修正後のキャッシュ・フローを反映するために調整され、その商品の当初実効金利で割り引かれる。この調整は、修正が行われる期間に受取利息または支払利息として認識される。

金融資産の組替が行われる場合、回収可能性の改善による見積りの将来現金受取額のその後の増加は、見積りの変更日からの実効金利への調整として認識される。

減損の結果、金融資産または類似する金融資産グループが評価減された場合、受取利息は、減損の測定で将来キャッシュ・フローを割り引くために用いられた金利を用いて認識される。

貨幣性項目の為替差損益を除く売却可能金融資産の公正価値の変動によって生じた利益および損失は、金融資産の認識が中止されるか、または減損するまで直接資本に認識される。認識の中止時点において過年度に資本に認識された利益または損失累計額は損益に認識される。

持分商品に係る配当金は、当グループの支払を受領する権利が確立された時に損益計算書のその他収益に認識される。

手数料およびコミッション収益

手数料およびコミッション収益は、通常、サービス提供時または重要行為の履行時に発生主義で認識される。ローン・シンジケーション手数料は、シンジケーションを完了し、当グループがローン・パッケージ自体には参加しない、または参加部分がその他の参加銀行と同一の実効金利である時に収益として認識される。ポートフォリオならびにその他の経営助言手数料およびサービス提供手数料は、該当する契約に基づいて通常、期間経過基準で認識される。

(l) 現金および現金同等物

キャッシュ・フロー計算書の目的上、現金および現金同等物は、現金(要求払い)ならびに中央銀行への預け金翌日物残高(制限がある場合を除く)および取得日から3か月未満で満期が到来する債権(短期政府債およびその他の適格証券、銀行に対する貸付金、および短期国債を含む)より構成される。

(m) 金融資産および負債の分類(デリバティブを除く)

当グループは、金融資産を以下の測定区分に分類している。a) 損益を通じた公正価値評価で保有する金融資産、b) 貸付金および受取債権、c) 満期保有および、d) 売却可能。金融負債は、損益を通じた公正価値評価または償却原価のいずれかに分類される。経営陣は、当初認識時に金融資産および負債の分類を決定し、適切な場合は、組替時にそれらの分類を決定する。当グループが保有する金融資産および負債の詳細については、注記15、16および17に記載されている。

損益を通じた公正価値評価で保有する金融資産および負債

当該区分には、トレーディング目的で保有する金融資産および負債、ならびに当初認識時に損益を通じて公正価値評価するものとして指定された金融資産および負債の2つのサブ・カテゴリーがある。金融資産または負債は、主に短期での売却を目的として取得した場合、トレーディング目的として分類される。

以下のような場合に金融資産および負債は、損益を通じて公正価値評価するものとして指定される可能性がある。

- ・ 指定することにより、資産または負債を別の基準で測定することによって生じる可能性のある測定または認識の不一致を消去または大幅に削減する場合
- ・ 金融資産および/または負債グループが、公正価値基準で管理され、その業績が評価される場合
- ・ 資産または負債が組込デリバティブを含んでおり、それらの組込デリバティブを別個に認識することが義務付けられている場合

特定の固定金利の貸付金および負債証券については、金利リスクを大幅に削減することを目的として、金利スワップが取得されている。資産および負債ならびに測定基準間の会計上のミスマッチを大幅に削減するために、これらの貸付金および負債証券は、損益を通じて公正価値評価するものとして指定されている。公正価値評価に指定された金融資産の詳細については、注記15および16に開示されている。

当グループはまた、負債が以下のいずれかに該当する場合は特定の金融負債を損益を通じて公正価値評価するものとして指定している。

- ・負債の金利が固定金利で、金利リスクを大幅に軽減することを目的として、金利スワップまたはその他の金利デリバティブ契約が締結されている。
- ・負債が為替リスクにさらされており、市場の変化に対するエクスポージャーを大幅に軽減することを目的として、デリバティブが取得されている。
- ・負債が、トレーディング資産ポートフォリオまたは資産の資金調達のために取得されているか、または、文書化されたリスク管理または投資戦略のために、資産および負債が公正価値基準で管理および評価されている。

特定の負債を損益を通じて公正価値評価するものとして指定することにより、公正価値と償却原価の費用認識における会計上のミスマッチが大幅に軽減される。公正価値評価に指定された金融負債の詳細については、注記15に開示されている。

貸付金および受取債権

貸付金および受取債権は、デリバティブ以外の金融資産で支払い額が固定または決定可能なものであり、活発な市場における市場価格がなく、信用の悪化を除き、実質的にすべての初期投資が回収されることが見込まれているものである。

満期保有

満期保有資産は、デリバティブ以外の金融資産で支払額が固定または決定可能かつ固定満期を有しており、当グループの経営陣が満期まで保有する意図と能力を有しているものである。

売却可能

売却可能資産は、デリバティブ以外の金融資産で無期限に保有することを意図しており、流動性要件または金利、為替レート、コモディティ価格または株価の変動に応じて売却される可能性があるものである。

これらの方針の適用に関する詳細については、注記15にて説明されている。

償却原価で保有する金融負債

損益を通じた公正価値評価に分類されない金融負債(借入金を含む)は、償却原価で保有する商品として分類される。

発行日の市場金利を表す強制クーポン利率が付されているか、特定日あるいは株主の選択で償還可能な優先株式は、金融負債として分類され、その他の借入金に表示される。これらの優先株式の配当金は、実効金利法を用いて償却原価基準で支払利息として損益計算書に認識される。

金融資産および負債の公正価値

公正価値とは、主要な市場、主要な市場がない場合には当グループがアクセスできる当日最も有利な市場における市場参加者間の秩序ある取引において、測定日時点で資産の売却によって受け取るであろう価

格、または負債の移転によって支払うであろう価格のことである。負債の公正価値は不履行リスクを反映する。

金融商品の公正価値は、通常個別の金融商品に基づいて測定される。ただし、金融資産および金融負債のグループが市場リスクまたは信用リスクに対する正味エクスポージャーに基づき管理されている場合は、金融商品グループの公正価値は純額で測定される。

活発な市場における市場価格のある金融資産および負債の公正価値は、現在の価格に基づいている。市場は、資産または負債の取引が継続的に価格情報を提供するのに十分な頻度および量で行われている場合に活発であるとみなされる。金融商品、および非上場証券に関する市場が活発でない場合、当グループは、評価技法を用いて公正価値を設定する。

当初認識

損益を通じた公正価値評価区分で保有される金融資産および負債の購入および売却、ならびに満期保有および売却可能として分類される金融資産は、取引日(当グループが当該資産の購入または売却を約束した日)に当初認識される。貸付金は、借り手に現金が引き渡された時点で認識される。すべての金融商品は、当初、公正価値で認識され、これは、通常取引価格である。損益を通じて公正価値で計上されない金融資産および負債については、取引価格に直接帰属する取引費用が加算される。

特定の状況において、当初公正価値は、当初認識時において損益認識をもたらす可能性のある評価技法に基づく場合がある。ただし、これらの損益は、使用された評価技法が市場で観察可能なものに基づいている場合のみ、認識可能となる。当初認識された公正価値が、市場で観察不能なインプットを用いた評価モデルに基づいている場合には、取引価格と評価モデルとの差額は、損益計算書に即時認識されない。

この差額は、インプットが観察可能になるか、取引が満期を迎えるかまたは終了するまで、損益計算書に償却計上される。

当初認識後の測定

損益を通じた公正価値評価区分で保有される金融資産および負債は、当初認識後も公正価値で計上され、公正価値の変動によって生じた利益および損失は、直接、損益計算書の正味トレーディング収益項目に計上される。

売却可能金融資産は、当初認識後は公正価値で計上され、公正価値の変動によって生じた利益および損失は、当該資産を売却もしくは減損を認識するまで資本の売却可能公正価値準備金に計上されるが、売却もしくは減損した時には利益または損失累計額が損益計算書に振替られる。

貸付金および受取債権ならびに満期保有金融資産は、当初認識後は、実効金利法を用いて償却原価で計上される。

金融負債は、当初認識後は償却原価で表示され、収入(直接帰属する取引費用控除後)と償還金額との差額は、実効金利法を用いて借入期間にわたって損益計算書に認識される。

これらの商品の他に、適格な公正価値ヘッジ関係におけるヘッジ対象となっている償却原価で計上される金融商品の帳簿価額は、ヘッジされたリスクに帰属する公正価値損益により調整される。

金融資産の減損

当グループは、各貸借対照表日において、金融資産または金融資産グループが減損していることを示す客観的な証拠の有無を評価している。資産の当初認識後に発生した1つ以上の事象（損失事象）により減損しているという客観的な証拠が存在し、その損失事象が、金融資産または金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローに信頼性を持って見積ることのできる影響を及ぼす場合にのみ、金融資産または金融資産グループは減損しており、減損損失が発生する。

当グループは、減損の客観的な証拠を評価するにあたって、以下の要因を考慮している。

- ・取引相手が、元本または利息の支払不履行となっているかどうか
- ・取引相手が、破産保護（または現地において同等のもの）を申請しており、これにより取引相手の債務履行義務が免除または遅延している場合
- ・当グループが、取引相手の破産を宣言するための申請をするか、または返済義務に関して類似の申請を行う場合
- ・当グループが、債務の再編に同意し、結果として、重要な負債の免除または予定された支払いの延期に示されるような金融債務の減少につながる場合
- ・当グループが、重要な信用関連の経済的損失をもって返済義務を売却する場合、または特定の個別の金融資産については、まだ、見積将来キャッシュ・フローの減少を特定することはできないが、金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローの測定可能な減少を示す観察可能なデータが存在する場合

償却原価で計上する資産

当グループは、まず、個別に重要な金融資産について個別に減損の客観的な証拠の有無について評価し、個別に重要でない金融資産については、個別または集合的に減損の客観的な証拠の有無について評価する。

当グループが、重要であるか否かに関わらず、個別に評価した金融資産について減損の客観的な証拠が存在しないと判断した場合、当該資産は類似した信用リスク特性を有する金融資産グループに含められ、集合的に減損評価される。減損について個別に評価され、かつ減損損失が認識済、または継続的に認識される資産は、集合的な減損評価には含まれない。

貸付金および受取債権または満期保有金融資産に係る減損損失が発生していることを示す客観的な証拠が存在する場合、損失金額は、資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値（まだ発生していない将来の信用損失を除く）の差額として測定され、当該資産の当初実効金利で割り引かれる。資産の帳簿価額は、引当金勘定を通じて減少し、損失金額は損益計算書に認識される。貸付金および受取債権または満期保有資産の金利が変動金利である場合、減損損失を測定する際の割引率は、契約に基づいて決定された現在の実効金利である。当グループは、実務的な便宜方法として、観察可能な市場価格を用いて、商品の公正価値に基づいて減損を測定する場合がある。

担保付金融資産の見積将来キャッシュ・フローの現在価値の算定は、担保権実行の可能性にかかわらず、担保権実行の結果として生じる可能性のあるキャッシュ・フロー（担保の取得および売却費用を除く）を反映している。当グループが保有している担保の詳細については、70ページ（訳注：原文のページ番号である。）のリスクおよび資本レビューに記載されている。集合的な減損評価を目的として、金融資

産は類似の信用リスク特性に基づいてグループ化される(すなわち、資産の種類、産業、地域、担保の種類、延滞状況およびその他の関連要因を考慮した当グループの格付けプロセスに基づいたもの)。これらの特性は、それらの資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りに関連しており、評価される資産の契約条件に従って、債務者が、支払期限が到来するすべての金額を支払う能力を示唆するものである。

集散的に減損評価される金融資産グループの将来キャッシュ・フローは、減損貸出金または受取債権のポートフォリオに内在する債務不履行の可能性およびそのグループの金融資産に類似した信用リスク特性を有する資産の過去の損失実績に基づいている。過去の損失実績の基準期間には影響しない現在の状況による影響を反映し、現在は存在しない過去の期間における状況の影響を除外するため、過去の損失実績は現在の観察可能なデータに基づいて調整されている。

貸付金は、回収不能な範囲につき、関連する減損引当金を充当して償却される。それらの貸付金は、すべての必要な手続きが完了し、現実的な回収可能性がないと判断され、損失金額が決定された後に償却される。以前償却された金額のその後の回収は、損益計算書における貸付金の減損引当金繰入額を減少させる。その後の期間において減損損失金額が減少し、その減少が減損認識後に発生した事象と客観的に関連付けられる場合(債務者の信用格付けの改善等)、過去に認識された減損損失は引当金勘定の調整により戻し入れられる。当該戻し入れ金額は、損益計算書に認識される。

これらの方針の適用に関する詳細については、58ページから125ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスクおよび資本レビューに説明されている。

売却可能資産

売却可能金融資産に関する減損の客観的な証拠が存在する場合、損失累計額(過去に損益計算書に認識された金融資産の減損損失控除後の、償却原価と現在の公正価値との差額として測定される)は、資本から組替えられ、損益計算書に認識される。持分証券の減損の客観的な証拠を評価するにあたり、特に、持分証券の公正価値が取得原価を下回るまでの著しい下落または長期的な下落が考慮される。

その後の期間において、売却可能として分類される負債商品の公正価値が増加し、その増加が、減損損失が認識された後に発生した事象と客観的に関連付けられる場合、当該減損損失は、損益計算書を通じて戻し入れられる。持分商品に関して損益計算書に認識された減損損失は、損益計算書を通じて戻し入れされない。

条件緩和貸付金

当初の契約条件が変更されている貸付金(猶予の対象となるものを含む)は、条件緩和貸付金とみなされる。緩和された貸付条件が、市場において利用可能な貸付金の条件と一致しない場合は、これが減損の客観的な証拠の提示となり、相応に貸付金が評価される。

金融商品の相殺

金融資産および負債は、これらの認識金額を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、純額で決済する、もしくは資産の実現と同時に負債を決済する意図がある場合に相殺され、貸借対照表上に純額で計上される。

相殺に関する詳細については注記15に説明されている。

組替

以下に説明されている以外の金融資産、または金融負債の測定区分間の組替は、当初認識後は認められていない。

トレーディング目的で保有する非デリバティブ金融資産は、下記の状況においてのみ、損益を通じた公正価値評価での保有から振替られる。ごく稀に、非デリバティブ金融資産が近い将来における売却または買戻しを目的としてもはや保有されていない場合には、売却可能区分へ振替られる。近い将来における売却または買戻しを目的としてもはや保有されておらず、組替日現在で貸付金および受取債権の定義を満たしており、当グループが、予測可能な将来または満期まで当該資産を保有する意図および能力を有している場合には、貸付金および受取債権の区分へ振替られる。

金融資産が、組替日現在において貸付金および受取債権の定義を満たしており、当グループが、予測可能な将来または満期まで当該資産を保有する意図および能力を有している場合のみ、金融資産は売却可能区分から貸付金および受取債権の区分へ振替られる。

満期保有資産の満期より前の売却（僅かな金額を除く）により当該ポートフォリオが定義を満たせなくなってしまった場合には、満期保有資産は、売却可能区分へ組替えられなければならない。

金融資産は、組替日の公正価値で組替られる。売却可能区分から貸付金および受取債権へ組替られた金融資産については、組替日より前に資本に認識されていたそれらの資産に係る利益または損失は、実効金利法を用いて、当該金融資産の残存期間にわたって、損益計算書に償却計上される。

組替に関する詳細については、注記15に説明されている。

売却および買戻契約

買戻条件付売渡有価証券（以下、「レポ」という。）は、貸借対照表上に引き続き計上され、取引相手に対する負債は、銀行からの預金または顧客勘定に適切に含まれる。売却条件付買入有価証券（以下「リバース・レポ」という。）は、銀行または顧客に対する貸付金として適切に計上される。売却価格と買戻価格の差額は、利息として取り扱われ、実効金利法を用いて、当該契約の契約期間にわたって未収計上される。

取引相手に対する貸付有価証券もまた、財務諸表に引き続き計上される。借入有価証券は、これらが第三者に販売されない限り、財務諸表に認識されない。その場合、購入および売却が計上され、利益および損失はトレーディング収益に含まれる。

当グループが締結したレポおよびリバース・レポ取引の詳細については、注記15に記載されている。

認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利が失効するか、あるいは当グループが所有に係る実質的にすべてのリスクおよび経済価値を譲渡する場合、金融資産の認識は中止される。実質的にすべてのリスクおよび経済価値が留保も譲渡もされず、当グループが支配を継続する場合、当該資産は、当グループの継続的関与の範囲において、引き続き認識される。

金融負債は消滅した時点で認識が中止される。金融負債は、債務が解消、取消または失効した場合に消滅する。

当グループが自己の負債を購入する場合、貸借対照表から除かれ、当該負債の帳簿価額と支払対価の差額が「その他収益」に計上される。

(n) デリバティブ金融商品およびヘッジ会計

デリバティブは、金利、金融商品価格、コモディティ価格、為替レート、信用リスクおよび指標の変動に対応してその価値を導き出す金融商品である。デリバティブは、ヘッジ手段として指定されていない限り、トレーディング目的に区分される。

すべてのデリバティブは、当初公正価値で認識され、その後も公正価値で測定され、すべての再評価利益は、損益に認識される(ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは純投資ヘッジが達成される場合を除く。そのような場合、公正価値の変動の有効部分は、その他包括利益に認識される)。

公正価値は、必要に応じて、活発な市場における市場価格、最近の市場取引、および評価技法(割引キャッシュ・フロー・モデルおよびオプション価格モデルを含む)によって取得される場合がある。デリバティブ契約の当初認識時の公正価値が、市場において観察不能なインプットを用いた評価モデルに基づいている場合、その他の金融資産および負債の当初認識時の会計方針に従う。すべてのデリバティブは、公正価値が正である場合には資産として、負である場合には負債として計上される。

転換社債の転換オプション等のその他の金融商品に組み込まれた特定のデリバティブは、その組込デリバティブの経済特性およびリスクが主契約と緊密に関連付けられておらず、主契約が損益を通じて公正価値で計上されない場合には、別個のデリバティブとして評価される。これらの組込デリバティブは、公正価値で測定され、公正価値の変動は、損益計算書に認識される。組込デリバティブは別個に開示またはデリバティブに含められず、引き続き、主契約と共に表示される。

結果として生じた公正価値損益を認識する方法は、そのデリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうかによって変わり、そうである場合、ヘッジ対象の性質に依拠する。当グループは、特定のデリバティブを(1)認識済資産または負債もしくは確定契約の公正価値のヘッジ(公正価値ヘッジ)、(2)認識済資産または負債、もしくは予定取引に帰属する、発生する可能性の高い将来キャッシュ・フローのヘッジ(キャッシュ・フロー・ヘッジ)、または(3)在外営業活動体の純投資ヘッジ(純投資ヘッジ)のいずれかに指定する。

ヘッジ会計は、一定の条件を満たしていることを条件にこの方法で指定されるデリバティブに適用される。

当グループおよび当社は、取引の開始時点で、様々なヘッジ取引の引受けに対するリスク管理目的および戦略に加えてヘッジ手段とヘッジ対象の関係を文書化している。当グループはまた、ヘッジ開始時点およびその後にならびに継続的にヘッジ取引で使用されたデリバティブが、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を極めて有効に相殺するかどうかに関する評価を文書化している。

当グループが保有しているデリバティブ金融商品(ヘッジ会計で保有しているものを含む)の詳細については、注記17に記載されている。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ手段として指定され、適格と認められるデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに帰属するヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動と共に損益計算書に計上される。当該ヘッジが、ヘッジ会計の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ対象の帳簿価額に対する調整は、実効金利法を用いて、満期または認識が中止されるまでの期間にわたって損益計算書に償却計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ商品として指定され、適格と認められるデリバティブの公正価値の変動の有効部分は、資本の部に認識される。非有効部分に関する損益は、直ちに損益計算書に認識される。

資本の部に認識された累積金額は、ヘッジ対象が損益に影響を及ぼす期間に損益計算書に振り替えられる。

ヘッジ手段が失効または売却された場合、あるいはヘッジ会計基準を満たさなくなった場合、その時点において資本の部に認識されている累積損益は、予定取引が最終的に損益計算書に認識されるまで、資本の部に引き続き認識される。予定取引が発生する見込みがなくなった場合は、資本の部に計上されていた累積損益は、直ちに損益計算書に振り替えられる。

純投資ヘッジ

在外営業活動体の純投資ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理される。ヘッジの有効部分に関するヘッジ手段の損益は、為替換算準備金に認識され、非有効部分に関する損益は、直ちに損益計算書に認識される。資本の部の累積損益は、在外営業活動体の処分時に損益計算書に振り替えられる。

これらの方針の適用に関する詳細については、注記17に説明されている。

ヘッジ会計に適格でないデリバティブ

ヘッジ会計に適格でないデリバティブ商品の公正価値の変動は、直ちに損益計算書に認識される。

(o) リース

グループ会社が借り手である場合

当グループが締結するリース契約は主にオペレーティング・リースである。オペレーティング・リースに基づく支払総額は、リース期間にわたって定額法で損益計算書に費用計上される。

リース期間満了前にオペレーティング・リースが終了する場合、違約金として貸し手に支払わなければならない金額は、契約が終了した期間に費用として認識される。

当グループがファイナンス・リースにおける借り手である場合、リース資産は有形固定資産に計上され、これに対応する貸し手への負債は、その他負債に計上される。支払金融費用は、一定の期間利益率をもたらず、リースに内在する利子率に基づいてリース期間にわたって認識される。

グループ会社が貸し手である場合

ファイナンス・リースに基づき、資産が顧客にリースされる場合、リース支払額の現在価値は、受取債権として認識される。受取債権総額と受取債権の現在価値との差額は、未収金融収益として認識される。リース収益は、税金キャッシュ・フローを考慮しない一定の期間利益率を反映した純投資法(税引前)を用いてリース期間にわたって認識される。

オペレーティング・リースに基づいて顧客にリースされる資産は、有形固定資産に計上され、その耐用年数にわたって減価償却される。これらのリース資産の賃料収入は、他の規則的な基準がより適切である場合を除き、定額法で損益計算書に認識される。

(p) 無形および有形固定資産

のれん

のれんは、取得原価が、取得した子会社、関連会社またはジョイント・ベンチャーの取得日現在における識別可能な純資産および偶発債務の当グループ持分の公正価値を上回る部分を表す。子会社の取得に係るのれんは、無形資産に計上される。関連会社の取得に係るのれんは、関連会社への投資に計上される。無形資産に計上されたのれんは、各貸借対照表日に減損に関して評価され、減損損失累計額控除後の取得原価で計上される。事業体の処分に係る利益および損失には、売却された事業体に関連したのれんの帳簿価額が含まれる。詳細な計算は、関連する資金生成単位の予想割引キャッシュ・フロー(税引前)に基づいて行われる。計算は、キャッシュ・フローを適切な割引率で割り引くが、この決定には判断を必要とする。

のれんは、減損テストを目的として、資金生成単位に対して割り当てられる。資金生成単位は、内部管理目的でのれんがモニターされる当グループ内の最小単位を表す。当グループは、全世界ベースで報告セグメントを捉えているため、これらの資金生成単位はグループの報告セグメント(注記2に説明されている。)よりも小規模である。のれんが配分されている主な資金生成単位について、注記26で説明している。

取得した無形資産

子会社または関連会社の取得日現在において、分離可能とみなされ、また契約上もしくはその他の法的権利によって生じた無形資産は、取得した識別可能資産(純額)に含めて資産計上される。これらの無形資産は、当初、公正価値で測定される。これは、当該資産に組み込まれた将来の経済的便益がその会社に流入する可能性についての市場予測を反映しており、当該資産の経済的耐用年数(4年から16年)に基づいて償却される。各貸借対照表日現在において、これらの資産は減損の兆候について評価される。資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回ると判断される場合、当該資産は即時、評価減される。

コンピュータ・ソフトウェア

取得したコンピュータ・ソフトウェアのライセンスは、その特定のソフトウェアの取得および使用可能な状態にするために発生した費用に基づいて資産計上される。ソフトウェアの開発に関連した費用は、費用を上回るだけの将来の経済的便益の発生が見込まれる場合に資産計上される。コンピュータ・ソフトウェアの費用は、予想耐用年数(3年から5年)に基づいて償却される。ソフトウェアの保守に関連した費用は、発生時に費用として認識される。各貸借対照表日において、これらの資産は減損の兆候について

評価される。資産の帳簿価額が回収可能価額を上回ると判断された場合、当該資産は即時、評価減される。

有形固定資産

土地および建物は、主に支店および事務所より構成される。すべての有形固定資産は、原価から減価償却累計額および減損損失を控除した後の金額で表示される。原価には、資産の取得に直接帰属する支出が含まれる。

その後の費用は、当該項目に関連する将来の経済的便益が当グループに流入する可能性があり、当該項目の原価を信頼性を持って測定することができる場合のみ、必要に応じて、資産の帳簿価額に含まれるか、あるいは、別個の資産として認識される。その他すべての修繕および保守は、それらが発生した会計期間に損益計算書に費用計上される。

所有地は、減損テストの対象になっているとしても、減価償却されない。その他資産に係る減価償却は、定額法を用いて算定され、その費用は以下の見積耐用年数にわたって残存価値まで配分される。

建物	最長50年
建物付属設備	リース期間、最長50年
設備および自動車	3年から15年
航空機および船舶	最長25年

当該資産の残存価値および耐用年数は、各貸借対照表日に必要に応じて見直され、調整される。各貸借対照表日現在において、資産は減損の兆候についても評価される。資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回ると判断される場合、当該資産は即時、その回収可能価額まで評価減される。

処分に係る利益および損失は、損益計算書に含まれる。

(q) 法人税費用

利益に係る支払法人税は、各税務管轄地において該当する税法に基づいて決定され、利益が発生した期間に費用として認識される。

繰延税金は、負債法を用いて、税務上の資産および負債の金額と連結財務諸表の資産および負債の帳簿価額との一時差異に対して全額引き当てられる。繰延法人税は、貸借対照表日現在において有効または実質的に有効となっている税率（および税法）で、かつ関連する繰延法人税資産が実現するか、または繰延法人税負債が決済される際に適用が見込まれる税率（および税法）を用いて決定される。

繰延税金資産は、一時差異の利用対象となる将来の課税所得が発生する可能性が高い場合に認識される。

資本の部に直接計上される項目に関連した当期税金および繰延税金は、資本の部に直接計上され、その後は、当期損益および繰延損益と共に損益計算書に認識される。

損益計算書上の税金費用の詳細については注記12に記載されており、繰延税金の詳細については注記28に記載されている。

(r) 引当金

再編費用および訴訟に関する引当金は、当グループが、過去の事象の結果として生じた現在の法的債務または推定的債務を有していて、当該債務を決済するために資源が流出する可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識される。特定日における市場への参加により債務が発生する場合(英国銀行税等)、当該債務はその特定日において財務諸表に認識され、期中にわたって未払計上されない。

(s) 従業員給付

退職給付債務

当グループは、世界中で、確定拠出制度および確定給付制度を含む、多数の年金制度およびその他退職給付制度を運営している。

確定拠出制度に関して、当グループは、公的または私的に運営している年金制度に対して強制、契約上または任意で拠出しており、それらの拠出金は営業費用に計上される。当グループは、一旦、拠出額が支払われると、それ以上の支払債務は有していない。

積立された確定給付制度について、貸借対照表に認識された負債は、貸借対照表日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた金額である。積立をしない確定給付制度の貸借対照表日現在において認識された負債は、確定給付債務の現在価値である。確定給付債務は、毎年、独立した年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定される。確定給付債務の現在価値は、給付が支払われる通貨建ての、関連する年金債務期間と近似する満期期間を有する高品質の社債の利回りと同等の金利を用いて、見積将来キャッシュ・フローを割り引くことによって決定される。

発生した年金数理上の利益および損失は、それらが発生した期間に株主資本に認識され、その他包括利益計算書に表示される。当グループは、年度の開始時に確定給付債務の測定に使用される割引率をその時点の正味確定給付負債に適用し、拠出および給付の支払いによる当期中の正味確定給付負債の変動を考慮して、当期の正味確定給付債務に係る正味支払利息を決定している。正味支払利息および確定給付制度に関するその他の費用は損益計算書に認識される。

当グループの退職給付債務に関する詳細については、注記33に記載されている。

株式に基づく報酬

当グループは、持分決済型および現金決済型の株式に基づく報酬制度を運営している。オプションの付与と引き換えに受領した従業員サービスの公正価値は、費用として認識される。年間業績報奨の一部として付与された繰延株式報奨に関しては、業績期間開始日から権利確定日までの期間にわたって費用が認識される。例えば、2015年から2017年に権利確定する、2014年の業績に関して2015年に付与された報奨に関する費用は、2013年1月1日から2015年から2017年中の権利確定日までの期間にわたって、費用として認識される。その他すべての報奨に関して、費用は、付与日から権利確定日までの期間にわたって認識される。

持分決済型の報奨に関して、権利確定期間にわたって費用計上される金額は、付与日のオプションの公正価値を参照して決定される。ここでは、市場条件以外の権利確定条件(例えば、収益性および成長目標)の影響を除く。付与された持分商品の公正価値は、付与日現在において市場価格が入手可能な場合は、市場価格に基づいている。市場価格がない場合には、その商品の公正価値は二項式オプション価格決定モデル等、適切な評価技法を用いて見積られる。市場条件以外の権利確定条件は、権利確定することが予想されるオプション数に関する仮定に含まれている。各貸借対照表日現在、当グループは権利確定することが予想されるオプション数の見積りを見直している。当グループは、当初の見積りの修正による影響(もしあれば)を、損益計算書に認識し、それに伴う調整を資本に残存権利確定期間にわたって認識する。市場条件以外の権利確定条件が充足されないこと以外の要因による権利確定前の失効は、取消しとして扱われ、残存する未償却費用は、取消し時に損益計算書に借方計上される。

直接帰属する取引費用控除後の受領金額は、当該オプションが行使される際に株式資本(額面価額)および資本準備金に貸方計上される。

現金決済型報奨は各貸借対照表日現在で再評価され、すべての未払金額に関して、負債が貸借対照表に認識され、公正価値の変動は、当該報奨が行使されるまで損益計算書の人件費に費用計上または貸方計上される。市場条件に基づく業績条件の充足以外の要因により、権利確定前に失効が発生した場合、失効日までに発生した累積費用は、損益計算書に貸方計上される。

当社は、持分決済型報奨の価値を子会社へのみなし投資として計上している。現金決済型報奨に関する再評価は、子会社に対する債権として計上される。

当グループの株式に基づく報酬制度の詳細については、注記36に説明されている。

(t) 株式資本

株式またはオプションの新規発行に直接起因する増分費用は、払込金からの控除項目(税引後)として資本に表示されている。

資本に分類される普通株式および優先株式の配当金は、それらの配当金が宣言された期間に資本に認識される。

当社またはその他の連結グループのメンバーが、当社の普通株式資本を購入する場合、支払った対価は、それらの株式が消却されるまで、自己株式として当グループおよび/または当社の株主資本合計から控除される。その後それらの株式が売却または再発行される場合、受け取った対価は、当グループおよび/または当社の株主資本に含まれる。

当グループの株式資本の詳細については、注記34に説明されている。

(u) 売却目的保有資産

非流動資産(不動産等)および処分グループ(処分グループの資産と負債の両方を含む)は、()当該資産および処分グループの帳簿価額が主に売却によって回収される、()当該資産および処分グループが現在の状態で売却可能である、()当該資産および処分グループの売却の可能性が高い場合に売却目的保有に分類され、帳簿価額または公正価値から売却費用を控除した額のいずれか低い方で測定される。

当初売却目的保有に分類される直前に、資産(または処分グループの資産および負債)の帳簿価額は上記の適用される会計方針に従って測定される。

[次へ](#)

2 セグメント情報

当グループは、全世界ベースの管理および報告目的のため、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント、コマーシャル・クライアント、プライベート・バンキング・クライアントならびにリテール・クライアントという4つのクライアント・セグメントで構成されている。これらのクライアント・セグメントに提供される商品は、以下の「商品別収益」に要約されている。焦点は、特定の商品ラインの最大化よりもクライアントとの関係を拡大し、深めることにある。よって当グループは、個別商品の収益性ではなく、総合的な税引前損益（配賦されないコーポレート項目は除く）に基づきセグメント業績を評価している。商品収益情報は、市場におけるクライアントのニーズおよび傾向を評価する手段として利用されている。クライアント・セグメントが採用した戦略は、各国の経営チームの責任により現地の市場および規制要件に適応させる必要がある。事業の主要な原動力ではないが、国別の業績は当グループの構造の重要な一部であり、業績および従業員報奨の評価にも用いられている。配賦されないコーポレート項目は非経常的な性質であることからクライアント・セグメントに集計されない。

当グループの全社的な開示は、税引前当期純利益、正味金利マージンおよび当グループの預金構成を含み、顧客の所在地別に分類された地域（ディーラーの所在地により分類される金融市場商品を除く）より構成される。

クライアント・セグメント間および地域間の取引は、独立第三者間取引で行われる。過去2年間において取得した企業を除いて、当グループの共通費は、クライアント・セグメントおよび地域の直接費の割合に応じて分配されており、当グループの資本による便益は、信用リスク加重資産の平均に応じてセグメント間で分配されている。当グループは、取得が行われた年度において当グループの資本による便益を請求または配分していない。共通費用の分配は、取得に係る中央管理費用の見積りに基づいて2年間にわたって段階的に行われた。

クライアント・セグメント別の業績

	2014年						
	コーポレート・ アンド・インス ティテューショ ナル・クライア ント	コマーシャ ル・クライア ント	プライベ ー ト・バンキン グ・クライア ント	リテール・ク ライアント	報告 セグメント 合計	配賦されない コーポレート 項目	合計
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
内部収益	6	2	(6)	(2)			
正味受取利息	5,821	722	346	4,114	11,003		11,003
非利息収益 ¹	4,704	458	272	1,897	7,331		7,331
営業収益¹	10,531	1,182	612	6,009	18,334		18,334
営業費用	(5,191)	(739)	(447)	(4,002)	(10,379)	(666)²	(11,045)
減損損失控除前税引前 営業利益	5,340	443	165	2,007	7,955	(666)	7,289
貸付金減損損失および その他の信用リスク 引当金	(991)	(212)		(938)	(2,141)		(2,141)
その他の減損							
のれん ³						(758)	(758)
その他	(307)	(35)	(16)	(45)	(403)		(403)
関連会社およびジョイ ント・ベンチャーか らの利益	198	22		28	248		248
税引前当期純利益	4,240	218	149	1,052	5,659	(1,424)	4,235
使用資産合計	513,767	29,444	26,181	151,418	720,810	5,104	725,914
顧客に対する貸付金	157,970	14,651	18,056	97,922	288,599		288,599
使用負債合計	466,680	32,087	36,370	142,902	678,039	1,137	679,176
顧客勘定	244,731	22,787	29,621	117,050	414,189		414,189
その他セグメント項目:							
資本的支出 ⁴	2,264	120	44	98	2,526		2,526
減価償却	305	13	4	112	434		434
関連会社およびジョイ ント・ベンチャーに おける持分	1,217	406	19	320	1,962		1,962
無形資産の償却	107	13	6	79	205		205

1 自己信用調整100百万米ドルを含む。

2 英国銀行税の366百万米ドルおよび米国民事課徴金の300百万米ドルに関するもの。

3 北東アジアおよび大中華圏におけるのれんの減損費用それぞれ726百万米ドルおよび32百万米ドルに関するもの。

4 オペレーティング・リース資産に関する資本的支出1,966百万米ドルを含む。

2013年

	コーポレート・ア ンド・インスティ テューショナル・ クライアント	コマーシャ ル・クライア ント	プライベー ト・バンキン グ・クライア ント	リテール・ クライアント	報告セグメン ト合計	配賦されない コーポレート 項目	合計
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
内部収益	(53)	35	(44)	62			
正味受取利息	5,869	765	349	4,173	11,156		11,156
非利息収益 ¹	4,946	711	281	1,683	7,621		7,621
営業収益	10,762	1,511	586	5,918	18,777		18,777
営業費用	(4,954)	(731)	(407)	(3,866)	(9,958)	(235)²	(10,193)
減損損失控除前税引前 営業利益	5,808	780	179	2,052	8,819	(235)	8,584
貸付金減損損失および その他の信用リスク 引当金	(488)	(157)	(8)	(964)	(1,617)		(1,617)
その他の減損							
のれん ³						(1,000)	(1,000)
その他	(113)	(13)		(3)	(129)		(129)
関連会社およびジョイ ント・ベンチャーか らの利益	156	37	2	31	226		226
税引前当期純利益	5,363	647	173	1,116	7,299	(1,235)	6,064
使用資産合計	456,661	35,767	23,669	152,313	668,410	5,970	674,380
顧客に対する貸付金	160,906	17,802	17,159	100,148	296,015		296,015
使用負債合計	404,097	45,845	38,191	138,180	626,313	1,226	627,539
顧客勘定	211,051	33,705	32,212	114,003	390,971		390,971
その他セグメント項 目:							
資本的支出 ⁴	1,153	77	11	210	1,451		1,451
減価償却	295	11		127	433		433
関連会社およびジョイ ント・ベンチャーに おける持分	982	417	36	332	1,767		1,767
無形資産の償却	174	14	8	85	281		281

1 自己信用調整106百万米ドルを含む。

2 英国銀行税に関するもの。

3 北東アジアの韓国事業におけるのれんの減損費用に関するもの。

4 オペレーティング・リース資産に関する資本的支出874百万米ドルを含む。

以下の表は営業利益の詳細(商品別)である。

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
トランザクション・バンキング	3,802	3,911
貿易	1,956	2,069
キャッシュ・マネジメントおよびカストディ	1,846	1,842

金融市場 ¹	3,500	3,962
コーポレート・ファイナンス	2,487	2,519
貸付およびポートフォリオ・マネジメント	1,026	1,065
ウェルス・マネジメント	1,701	1,449
リテール商品	4,840	5,046
カード、個人向けローンおよび無担保貸付	2,576	2,788
預金	1,222	1,193
抵当貸付および自動車ローン	938	997
その他のリテール商品	104	68
資産負債管理	653	548
プリンシパル・ファイナンス	325	277
営業収益合計¹	18,334	18,777

1 自己信用調整(以下、「OCA」という。)に関連する便益100百万米ドル(2013年:106百万米ドル)を含む。

地域別および主要国別の業績

全社情報

当グループは、全世界ベースで報告対象のクライアント・セグメントを管理している。当グループの業務は下記の8つの主要な地域を拠点としている。当グループが業務を行っている主要国の情報も示されている。英国は当社の本拠地である。

	2014年								
	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
内部収益	(28)	(80)	(51)	54	82	93	(6)	(64)	
正味受取利息	3,006	1,238	1,267	2,251	951	988	396	906	11,003
手数料収益(純額)	1,342	236	298	958	418	413	359	155	4,179
正味トレーディング収益	798	12	231	231	244	199	84	97	1,896
額面	704	12	231	234	244	199	84	88	1,796
自己信用調整	94			(3)				9	100
その他営業収益	422	53	110	219	148	136	28	140	1,256
営業収益	5,540	1,459	1,855	3,713	1,843	1,829	861	1,234	18,334
営業費用¹	(2,911)	(1,179)	(793)	(2,078)	(984)	(990)	(968)	(1,142)	(11,045)
減損損失控除前税引前営業利益	2,629	280	1,062	1,635	859	839	(107)	92	7,289
貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金	(469)	(394)	(183)	(698)	(89)	(175)	(21)	(112)	(2,141)
その他の減損 ²	(174)	(737)	(73)	(86)	(1)	(1)	(1)	(88)	(1,161)
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	177			62		10		(1)	248
税引前当期純利益/(損失)	2,163	(851)	806	913	769	673	(129)	(109)	4,235
使用資産合計 ^{3、4}	213,196	64,896	35,941	160,286	44,225	26,456	91,999	172,274	
顧客に対する貸付金 ⁴	89,646	29,582	22,859	78,541	22,775	13,103	10,952	21,141	
期中平均利付資産 ⁴	175,790	58,491	31,733	127,746	36,590	22,837	66,415	110,940	

純金利マージン(%)	1.7	2.0	3.8	1.8	2.8	4.7	0.6	0.8	1.9
資本的支出 ⁵	2,008	40	28	377	12	38	2	21	2,526

- ヨーロッパにおける英国銀行税366百万米ドルおよび南北アメリカにおける民事課徴金300百万米ドルを含む。
- 大中華圏および北東アジアにおけるのれんの減損費用に関してそれぞれ32百万米ドルおよび726百万米ドルを含む。
- グループ間の資産を含む。
- 計上された場所ではなく顧客の所在地に基づいている。
- オペレーティング・リース資産に関する大中華圏での資本的支出1,966百万米ドルを含む。その他の資本的支出は、被取得企業により取得後に追加された増加分を含む不動産および設備ならびにソフトウェア関連の無形資産の増加分を含む。

2013年

	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
内部収益	85	(73)	57	83	96	129	4	(381)	
正味受取利息	2,862	1,312	1,267	2,175	948	992	393	1,207	11,156
手数料収益(純額)	1,129	255	326	976	419	417	356	223	4,101
正味トレーディング収益	794	88	224	597	338	184	96	193	2,514
額面	795	86	224	552	338	184	96	133	2,408
自己信用調整	(1)	2		45				60	106
その他営業収益	327	59	166	225	64	29	9	127	1,006
営業収益	5,197	1,641	2,040	4,056	1,865	1,751	858	1,369	18,777
営業費用¹	(2,772)	(1,186)	(823)	(2,075)	(960)	(862)	(536)	(979)	(10,193)
減損損失控除前税引前営業利益	2,425	455	1,217	1,981	905	889	322	390	8,584
貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金	(242)	(427)	(215)	(396)	(47)	(270)	(11)	(9)	(1,617)
その他の減損 ²	1	(1,029)	(105)	2				2	(1,129)
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	146			78				2	226
税引前当期純利益/(損失)	2,330	(1,001)	897	1,665	858	619	311	385	6,064
使用資産合計 ^{3, 4}	206,332	67,159	39,700	159,346	42,430	24,892	71,380	134,249	
顧客に対する貸付金 ⁴	89,846	30,618	25,608	82,852	23,535	13,122	10,429	20,005	
期中平均利付資産 ⁴	163,023	57,885	33,576	123,715	35,725	20,066	60,087	83,323	
純金利マージン(%)	1.8	2.1	3.9	1.8	2.9	5.6	0.7	1.0	2.1
資本的支出 ⁵	944	28	31	344	11	45	5	43	1,451

- ヨーロッパにおける英国銀行税235百万米ドルを含む。
- 北東アジアにおける韓国事業ののれんの減損費用1十億米ドルを含む。
- グループ間の資産を含む。
- 分析は貸付金が計上された場所ではなく顧客の所在地に基づいている。
- オペレーティング・リース資産に関する大中華圏での資本的支出874百万米ドルを含む。その他の資本的支出は、被取得企業により取得後に追加された増加分を含む不動産および設備ならびにソフトウェア関連の無形資産の増加分を含む。

2014年

	香港	シンガポール	韓国	インド	アラブ首長国 連邦	中国	英国
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
正味受取利息	1,906	1,164	1,109	966	605	779	731
手数料収益(純額)	1,040	582	219	225	263	133	83
正味トレーディング 収益	702	165		173	136	(6)	81
額面	609	171	(1)	173	136	(7)	72
自己信用調整	93	(6)	1			1	9
その他営業収益	397	116	52	88	66	13	89
営業収益	4,045	2,027	1,380	1,452	1,070	919	984
営業費用	(1,792)	(1,093)	(1,121)	(647)	(569)	(758)	(942)
減損損失控除前税引前 営業利益	2,253	934	259	805	501	161	42
貸付金減損損失および その他の信用リスク 引当金	(272)	(80)	(392)	(171)	(63)	(177)	(108)
その他の減損	(169)	(2)	(737)	(73)			(88)
関連会社およびジョイ ント・ベンチャーか らの利益		(1)				177	
税引前当期純利益/ (損失)	1,812	851	(870)	561	438	161	(154)
使用資産合計 ^{1、2}	156,528	120,845	54,437	30,083	28,322	36,250	172,259
顧客に対する貸付金 ²	61,643	55,830	28,600	19,718	14,358	15,939	18,344
資本的支出 ³	1,996	355	39	20	2	7	19

1 グループ間の資産を含む。

2 分析は、貸付金が計上された場所ではなく顧客の所在地に基づいている。

3 オペレーティング・リース資産に関する香港での資本的支出1,966百万米ドルを含む。その他の資本的支出は、被
取得企業により取得後に追加された増加分を含む不動産および設備ならびにソフトウェア関連の無形資産の増加
分を含む。

2013年

	香港	シンガポール	韓国	インド	アラブ首長国 連邦	中国	英国
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
正味受取利息	1,835	1,072	1,199	1,092	652	788	707
手数料収益（純額）	875	579	236	264	291	129	161
正味トレーディング 収益	722	311	73	159	233	(13)	161
額面	722	282	72	159	233	(12)	101
自己信用調整		29	1			(1)	60
その他営業収益	293	170	56	148	46	29	81
営業収益	3,725	2,132	1,564	1,663	1,222	933	1,110
営業費用	(1,666)	(1,129)	(1,120)	(684)	(573)	(753)	(812)
減損損失控除前税引前 営業利益	2,059	1,003	444	979	649	180	298
貸付金減損損失および その他の信用リスク 引当金	(135)	(88)	(427)	(195)	(52)	(58)	(6)
その他の減損	(4)	10	(1,029)	(105)		4	2
関連会社およびジョイ ント・ベンチャーか らの利益						146	2
税引前当期純利益/ (損失)	1,920	925	(1,012)	679	597	272	296
使用資産合計 ^{1、2}	149,318	115,561	55,921	34,470	28,813	35,128	132,162
顧客に対する貸付金 ²	61,173	57,540	29,760	22,767	15,734	15,489	16,543
資本的支出 ³	905	320	27	26	3	26	41

1 グループ内資産を含む。

2 分析は、貸付金が計上された場所ではなく顧客の所在地に基づいている。

3 オペレーティング・リース資産に関する香港での資本的支出874百万米ドルを含む。その他の資本的支出は、被取得企業により取得後に追加された増加分を含む不動産および設備ならびにソフトウェア関連の無形資産の増加分を含む。

地域別および主要国別の預金構成

以下の表は当グループの主要な地域および主要国別の預金構成を示している。

2014年

	大中華圏	北東 アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北 アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
無利息当座預金およ び要求払預金	12,670	514	3,201	10,579	7,969	5,826	2,610	2,582	45,951
利付当座預金および 貯蓄預金	86,110	21,369	2,771	39,067	5,051	2,590	17,345	17,885	192,188
定期預金	57,735	14,476	8,575	47,583	11,422	3,142	28,231	42,214	213,378
その他預金	220	462	1,001	3,841	412	146	1,689	10,224	17,995
合計	156,735	36,821	15,548	101,070	24,854	11,704	49,875	72,905	469,512
銀行からの預金	5,200	4,202	338	7,283	2,374	687	16,496	18,743	55,323
顧客勘定	151,535	32,619	15,210	93,787	22,480	11,017	33,379	54,162	414,189

政府保険制度のも とで保護される もの	26,700	9,309	1,253	12,825	326	2,927		69	53,409
その他の勘定	124,835	23,310	13,957	80,962	22,154	8,090	33,379	54,093	360,780
	156,735	36,821	15,548	101,070	24,854	11,704	49,875	72,905	469,512
発行済負債証券：									
優先債	1,416	3,919				5		18,804	24,144
その他負債証券	3,569	6,234	388	5,004		137	17,325	23,987	56,644
劣後負債およびその 他の借入金	1,342	337			25	46		21,197	22,947
合計	163,062	47,311	15,936	106,074	24,879	11,892	67,200	136,893	573,247

2013年

	大中華圏	北東 アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北 アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
無利息当座預金およ び要求払預金	10,022	409	3,093	10,815	9,696	5,465	3,513	2,469	45,482
利付当座預金および 貯蓄預金	77,075	20,258	2,484	40,253	3,915	2,429	18,173	16,572	181,159
定期預金	62,479	16,090	9,119	49,198	11,197	3,985	10,825	37,249	200,142
その他預金	351	1,023	1,364	2,426	181	207		3,162	8,714
合計	149,927	37,780	16,060	102,692	24,989	12,086	32,511	59,452	435,497
銀行からの預金	4,652	3,719	542	6,917	1,491	566	17,739	8,900	44,526
顧客勘定	145,275	34,061	15,518	95,775	23,498	11,520	14,772	50,552	390,971
政府保険制度のも とで保護される もの	25,965	9,834	1,222	13,957	302	1,247		59	52,586
その他の勘定	119,310	24,227	14,296	81,818	23,196	10,273	14,772	50,493	338,385
	149,927	37,780	16,060	102,692	24,989	12,086	32,511	59,452	435,497
発行済負債証券：									
優先債	2,187	4,094			53	6		18,839	25,179
その他負債証券	2,848	6,069	46	2,961		214	14,450	19,645	46,233
劣後負債およびその 他の借入金	1,696	635			24	51		17,991	20,397
合計	156,658	48,578	16,106	105,653	25,066	12,357	46,961	115,927	527,306

上記の表は公正価値評価区分で保有される金融商品を含む(注記15を参照)。

2014年

	香港	シンガポール	韓国	インド	アラブ首長国連邦	中国	英国
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
無利息当座預金および 要求払預金	11,874	7,985	80	2,404	5,150	663	931
利付当座預金および貯 蓄預金	64,562	30,997	19,889	1,600	2,858	10,861	15,820
定期預金	38,609	36,934	11,106	7,395	9,763	11,697	39,585
その他預金	39	3,042	411	765	369	176	10,226
合計	115,084	78,958	31,486	12,164	18,140	23,397	66,562
銀行からの預金	4,304	5,231	1,786	325	2,175	793	17,573
顧客勘定	110,780	73,727	29,700	11,839	15,965	22,604	48,989
政府保険制度のもと で保護されるもの	19,215	6,017	9,309	493		57	57
その他の勘定	91,565	67,710	20,391	11,346	15,965	22,547	48,932
	115,084	78,958	31,486	12,164	18,140	23,397	66,562
発行済負債証券：							
優先債			3,919			817	18,804
その他負債証券	2,737	4,695	3,459	388			23,987
劣後負債およびその他 の借入金	1,342		337				21,197
合計	119,163	83,653	39,201	12,552	18,140	24,214	130,550

2013年

	香港	シンガポール	韓国	インド	アラブ首長国連邦	中国	英国
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
無利息当座預金および 要求払預金	9,166	8,654	50	2,314	6,835	696	988
利付当座預金および貯 蓄預金	59,348	30,851	19,157	1,604	1,709	7,813	14,484
定期預金	39,476	38,020	12,096	7,606	9,255	13,321	34,004
その他預金	214	1,482	541	1,241	145	129	3,153
合計	108,204	79,007	31,844	12,765	17,944	21,959	52,629
銀行からの預金	2,091	4,792	1,479	457	1,180	1,888	8,309
顧客勘定	106,113	74,215	30,365	12,308	16,764	20,071	44,320
政府保険制度のもと で保護されるもの	17,982	6,319	9,834	526		65	59
その他の勘定	88,131	67,896	20,531	11,782	16,764	20,006	44,261
	108,204	79,007	31,844	12,765	17,944	21,959	52,629
発行済負債証券：							
優先債	144		4,094			818	18,839
その他負債証券	2,167	2,621	3,215	46			19,645
劣後負債およびその他 の借入金	1,359		635				17,991
合計	111,874	81,628	39,788	12,811	17,944	22,777	109,104

上記の表は公正価値評価区分で保有される金融商品を含む（注記15を参照）。

3 受取利息

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
中央銀行預け金	246	153
短期政府債	780	881
銀行に対する貸付金	1,206	1,082
顧客に対する貸付金	12,167	13,109
上場負債証券	823	709
非上場負債証券	1,662	1,566
減損資産に対する未収計上(割引のアンワインディング)	100	93
	16,984	17,593
このうち、以下で保有されている金融商品：		
償却原価	14,281	14,910
売却可能	2,373	2,132
損益を通じた公正価値評価区分	330	551

4 支払利息

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
銀行からの預金	408	388
顧客勘定：		
有利子当座預金および普通預金	1,009	1,014
定期預金	2,960	3,370
発行済負債証券	866	1,010
劣後負債およびその他の借入金：		
5年以内に完済	74	160
その他	664	495
	5,981	6,437
このうち、以下で保有されている金融商品：		
償却原価	5,541	5,843
損益を通じた公正価値評価区分	440	594

5 手数料およびコミッション収益

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
トランザクション・バンキング	1,484	1,465
金融市場	353	375
コーポレート・ファイナンス	462	502
ウェルス・マネジメント	1,151	951
リテール商品	668	695
その他	61	113
	4,179	4,101

損益を通じて公正価値評価されない金融商品から生じた手数料収益合計は、1,596百万米ドル(2013年：1,584百万米ドル)、信託およびその他の受託活動から生じた手数料収益合計は、156百万米ドル(2013年：162百万米ドル)である。

損益を通じて公正価値評価されない金融商品から生じた手数料費用合計は、79百万米ドル(2013年:98百万米ドル)、信託およびその他の受託活動から生じた手数料費用合計は、21百万米ドル(2013年:21百万米ドル)である。

6 正味トレーディング収益

	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル
トレーディング目的保有商品からの純収益	1,980	2,437
外貨建て ¹	298	1,118
トレーディング有価証券	337	(203)
金利デリバティブ	1,306	889
クレジットおよびその他のデリバティブ	39	633
公正価値ヘッジからの純収益	(29)	(15)
公正価値ヘッジ対象からの純収益	(1,301)	1,307
公正価値ヘッジ手段からの純収益	1,272	(1,322)
公正価値の指定を受けている商品の純収益	(55)	92
損益を通じた公正価値評価の指定を受けている金融資産	(65)	97
損益を通じた公正価値評価の指定を受けている金融負債	(834)	172
自己信用調整(OCA)	100	106
損益を通じた公正価値評価の指定を受けている金融商品とあわせて管理されているデリバティブ	744	(283)
	1,896	2,514

1 外貨建て貨幣性資産および負債の換算による為替損益を含む。

トレーディング目的保有商品からの純収益は、商品別に表示されている。一部のトレーディング有価証券における損益は、金利デリバティブあるいはクレジットおよびその他のデリバティブにおける損益と相殺されている。

7 その他営業収益

	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル
その他営業収益は以下を含む：		
金融商品の処分による純収益：		
売却可能	426	248
貸出金および受取債権	8	17
配当収益	97	104
オペレーティング・リース資産からの賃料収益	562	485
有形固定資産の処分による収益	49	102
還付税の受領に関する収益	26	5
事業売却益	13	

売却目的保有として区分されている事業の公正価値評価損失	(15)	(49)
-----------------------------	------	------

8 営業費用

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
人件費：		
賃金および給与	5,035	4,982
社会保障費用	168	160
その他年金費用(注記33)	333	336
株式に基づく報酬費用(注記36)	234	264
その他人件費	1,018	828
	6,788	6,570

変動報酬は、株式に基づく報酬費用ならびに賃金および給与に含まれている。詳細は、172ページ(訳注：原文のページ番号である。)の取締役報酬報告書に開示されている。その他人件費には、主として余剰人員削減費用、研修費および旅費が含まれる。

以下の表は、当グループ内における従業員数の要約である。

	2014年		
	事業	サポート・サービス	合計
12月31日現在	49,638	41,302	90,940
当事業年度における平均	48,642	40,293	88,935

	2013年		
	事業	サポート・サービス	合計
12月31日現在	46,892	39,748	86,640
当事業年度における平均	48,625	39,632	88,257

当社の2014年12月31日現在の従業員数は、ゼロ(2013年：ゼロ)であり、4百万米ドル(2013年：4百万米ドル)の費用が生じた。

取締役報酬および給付ならびに株式持分の詳細については、170ページから209ページ(訳注：原文のページ番号である。)の取締役報酬報告書に開示されている。

取締役、役員およびその他の関連当事者との取引については、注記45に開示されている。

土地建物および設備費用

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
土地建物賃貸料	454	440
その他土地建物および設備費用	432	415
コンピュータおよび設備賃貸料	24	22
	910	877

一般管理費

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
英国銀行税 ¹	366	235
民事課徴金 ²	300	
その他一般管理費	2,042	1,797
	2,708	2,032

1 英国銀行税は、当グループの連結貸借対照表の課税対象資本および負債に対して適用される。課税対象資本および負債からの除外項目の主なものは、Tier 1 資本、保険付きまたは保証されたりテール預金、特定のソブリン債で保証されるレポおよび相殺の対象とされる負債が含まれる。2013年の費用は、過年度に関連する31百万米ドルの還付により減少した。

2014年の税率は、課税対象の短期負債に対して0.156%であり、課税対象の資本および長期負債（すなわち、満期までの残存期間が1年超の負債）に対してはより低い0.078%が通常適用される。

2 2014年8月、スタンダード・チャータードは、ニューヨーク支店における資金洗浄防止の監視体制の不備に関してニューヨーク金融サービス局（以下、「NYDFS」という。）との合意に達した。

監査人報酬

当グループの法定監査に関する監査人報酬は、3.9百万米ドル（2013年：3.7百万米ドル）であり、その他一般管理費に含まれている。当グループの主要な監査人であるケーピーエムジー・オーディット・ピーエルシーおよびその関連会社（以下、「ケーピーエムジー」と総称する。）に対する当グループの支払報酬は以下のとおりであった。

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
当グループ法定監査に対する監査報酬：		
当事業年度に関連する報酬	3.9	3.7
当グループに提供されたその他のサービスに対するケーピーエムジーへの支払報酬：		
法律に準拠したスタンダード・チャータード・ピーエルシー子会社の監査		
当事業年度に関連する報酬	10.8	10.5
監査および監査関連報酬合計	14.7	14.2
法律に準拠したその他のサービス	3.1	2.6
税務サービス	0.5	1.1
コーポレート・ファイナンス取引関連サービス		
その他すべてのサービス	0.5	0.7
支払報酬合計	18.8	18.6

上述のカテゴリーに含まれるサービスの種類の詳細は以下のとおりである。

- ・ 監査報酬は、当グループの連結財務諸表およびスタンダード・チャータード・ピーエルシーの個別財務諸表の法定監査に対するケーピーエムジー・オーディット・ピーエルシーへの支払報酬に関するものである。監査報酬は、スタンダード・チャータード・ピーエルシーの子会社の監査に対する支払額

およびケーピーエムジー・オーディット・ピーエルシーの関連会社に対する支払額を除いたものである。当該金額は、当グループに提供されたその他のサービスに関するケーピーエムジーへの支払報酬に含まれている。

- ・法律に準拠したその他のサービスには、コンフォート・レターおよび中間レビューを含む法定および規制上の提出に関連した保証およびその他のサービスが含まれている。
- ・税務サービスには、税務コンプライアンス・サービスおよび税務アドバイザー・サービスが含まれている。
- ・コーポレート・ファイナンス取引関連サービスには、企業取得デューディリジェンスおよびロング・フォーム・レポートなどの、当グループが売り手であるか買い手であるかに関係なく、取引関連業務に対するケーピーエムジーへの支払報酬が含まれる。
- ・その他すべてのサービスには、トランザクション・サービス、臨時の会計上の助言、資本調達における報告会計士業務および金融モデルのレビューなどの、その他の保証およびアドバイザー・サービスが含まれている。

サービス提供期間中に発生した費用で、当グループから払い戻されたものは、監査人報酬に含まれている。

上記に加えて、ケーピーエムジーは、当グループ以外の当事者ではあるが、当グループが契約相手方と関連があるためにケーピーエムジーが指名されることになったと考えられる支払報酬を、0.2百万米ドル(2013年: 0.1百万米ドル以下)以下と見積もっている。これらの報酬は、当グループの年金制度の監査などのサービスから生じている。

当グループが連結ベースで開示しているため、スタンダード・チャータード・ピーエルシーに対する非監査サービスに関してケーピーエムジーに支払われた報酬は、個別に開示されていない。

9 減価償却および償却

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
土地建物	105	108
設備:		
オペレーティング・リース資産	234	206
その他	95	119
無形資産:		
ソフトウェア	165	226
企業結合による取得	40	55
	639	714

当事業年度において、当グループは特定のテクノロジー資産の耐用年数を3年から5年に見直した。この見直しは会計上の見積りの変更として非遡及的に会計処理されたため、当該資産に関する当事業年度の当グループの減価償却費は121百万米ドル減少した。

10 貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金

以下の表は、貸付金に関する減損引当金に対する繰入費用と減損費用およびその他の信用リスク引当金合計との調整である。

	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル
貸付金に関して損益に計上した正味費用；		
個別の減損費用	2,096	1,597
ポートフォリオの減損費用	38	15
	2,134	1,612
クレジット・コミットメントに関する引当金	6	
貸付金および受取債権に分類された負債証券に関する減損費用	1	5
貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金合計	2,141	1,617

地域およびクライアント・セグメント別の貸付金に関する減損引当金の分析については、82ページおよび83ページ(訳注：原文のページ番号である。)のリスクおよび資本レビューにて説明されている。

11 その他の減損

	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル
売却可能金融資産の減損損失：		
負債証券	109	54
株式	47	90
	156	144
関連会社への投資の減損	97	
のれんの減損(注記26を参照)	758	1,000
取得した無形資産の減損(注記26を参照)	8	
コモディティ資産の減損	139	
その他	9	14
	1,167	1,158
持分商品の処分による減損の回復額 ¹	(6)	(29)
	1,161	1,129

1 過年度に減損引当金が計上され、当事業年度中に売却されたプライベート持分商品に関連している。

12 法人税費用

当事業年度に関する当グループの法人税費用の決定には、一定水準の見積りおよび判断が含まれている。

当事業年度中の法人税費用の分析：

	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル
--	----------------	----------------

当事業年度の利益に基づく税金費用の構成：

当期税金：

英国法人税（税率21.5%（2013年：23.25%））：

当事業年度の利益に関する当期税金

過年度に関する調整（二重課税控除を含む）

二重課税控除

海外の税金：

当事業年度の利益に関する当期税金

過年度に関する調整

	169	139
	(130)	(3)
	(8)	(9)
	1,460	1,594
	(29)	(37)
	1,462	1,684

繰延税金：

一時差異の発生/解消

過年度に関する調整

	(15)	165
	83	15
	68	180

経常事業に対する税金

実効税率

	1,530	1,864
	36.1%	30.7%

英国法人税率は、2014年4月1日より23%から21%に引き下げられたため、当事業年度の混合税率は21.5%となった。

海外の税金には、香港の課税対象所得に適用されている16.5%（2013年：16.5%）の税率での香港の利益に対する当期税金207百万米ドル（2013年：242百万米ドル）が含まれる。繰延税金には、香港の課税対象所得に適用されている16.5%（2013年：16.5%）の税率での香港の利益に対する一時差異の発生/解消4百万米ドル（2013年：1百万米ドル）が含まれる。

当事業年度の税金費用は、英国での法人税混合税率である21.5%に比べ、より高い水準となっている。その差異については、以下のとおり説明される。

	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル
経常事業に係る税引前利益	4,235	6,064
税率21.5%（2013年：23.25%）	911	1,410
影響：		
非課税利益	(254)	(244)
海外利益に対する低い税率	(146)	(329)
海外利益に対する高い税率	492	480
過年度の法人税費用に関する調整	(76)	(25)
のれんの減損	163	232
損金不算入費用	525	431
その他項目	(85)	(91)
経常事業に係る利益に対する税金	1,530	1,864

2014年			2013年		
当期税金	繰延税金	合計	当期税金	繰延税金	合計

	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
その他包括利益に認識された税金						
売却可能資産	(16)	(50)	(66)	6	38	44
キャッシュ・フロー・ヘッジ		31	31		11	11
退職給付債務		13	13		(21)	(21)
	(16)	(6)	(22)	6	28	34
資本に認識されたその他の税金						
株式に基づく報酬	1	(2)	(1)	3	(1)	2
資本に計上された法人税(費用) / 戻入合計	(15)	(8)	(23)	9	27	36

13 配当金

	2014年		2013年	
	1株当たり (セント)	百万米ドル	1株当たり (セント)	百万米ドル
普通株式				
当事業年度中に宣言および支払われた2013年 / 2012年期末配当 ¹	57.20	1,385	56.77	1,366
当事業年度中に宣言および支払われた2014年 / 2013年中間配当 ¹	28.80	710	28.80	696
		2,095		2,062

1 スクリップ調整前の総額である。

上表の数値は、2014年および2013年に宣言され株主に支払われた実際の1株当たり配当を反映している。普通株式に対する配当は、配当が宣言された期間に計上され、期末配当に関しては、株主に承認された期間に計上される。したがって、上記の普通株式に対する期末配当は、過去のそれぞれの年度に関するものである。2013年の期末配当である普通株式1株当たり57.20セント(1,385百万米ドル)は、2014年5月14日に適格株主に対して支払われた。中間配当である普通株式1株当たり28.80セント(710百万米ドル)は、2014年10月20日に適格株主に対して支払われた。

2014年の普通株式に対する期末配当案

取締役会により提案された2014年の普通株式に対する期末配当は、1株当たり57.20セント(1,414百万米ドル)であり、これにより2014年の配当合計は、1株当たり86.00セント(2013年: 1株当たり86.00セント)となる。期末配当は、2015年3月13日の英国での営業終了時(ロンドン時間午後10時)に英国の株主名簿に登録されている株主および、2015年3月13日の香港での営業開始時(香港時間午前9時)に香港支店の株主名簿に登録されている株主に対して、2015年5月14日に英ポンド、香港ドルあるいは米ドル建てのいずれかで支払われる。2014年の普通株式に対する期末配当は、2015年3月13日のインドでの営業終了時にインドの株主名簿に登録されているインド預託証券の保有者に対して、2015年5月14日にインド・ルピー建てで支払われる。

英国の株主名簿および香港支店の株主名簿に登録されている株主は、期末現金配当の全部または一部を、全額払込済み株式で受け取ることを選択できる。配当に関する取り決めの詳細については、2015年3月27日前後に株主に送付される予定である。インドの預託証券保有者は、インド・ルピー建てのみで配当を受け取ることとなる。

優先株式

2014年	2013年
百万米ドル	百万米ドル

非累積償還不能優先株式：	額面 1 英ポンドの優先株式、金利 $7\frac{3}{8}\%$ ¹	13	11
	額面 1 英ポンドの優先株式、金利 $8\frac{1}{4}\%$ ¹	12	13
非累積償還可能優先株式：	額面 5 米ドルの優先株式、金利 8.125% ^{1,2}		75
	額面 5 米ドルの優先株式、金利 7.014% ³	53	53
	額面 5 米ドルの優先株式、金利 6.409% ³	48	48

1 これらの優先株式の配当は、支払利息として取り扱われ、未払計上される。

2 2013年11月27日に、これらの優先株式は償還された。

3 資本に分類されたこれらの優先株式の配当は、配当金が宣言された期間に計上される。

14 普通株式 1 株当たり利益

	2014年			2013年		
	利益 ¹	加重平均 株式数	1株当たり	利益 ¹	加重平均 株式数	1株当たり
	百万 米ドル	千株	セント	百万 米ドル	千株	セント
基本普通株式 1 株当たり利益	2,512	2,458,662	102.2	3,989	2,426,238	164.4
潜在的な普通株式希薄化の影響： オプション ²		14,551			20,671	
希薄化後普通株式 1 株当たり利益	2,512	2,473,213	101.6	3,989	2,446,909	163.0

貸借対照表日後に発行された普通株式で、それらが貸借対照表日の終了前に発行されていた場合に上記計算に用いられた普通株式数に重要な影響を与える可能性のあるものはなかった。

当グループは、標準化ベースで 1 株当たり利益を測定している。これは、IAS第33号「1 株当たり利益」に定義されている利益とは異なっている。

以下の表は調整を示したものである。

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
報告された営業収益	18,334	18,777
標準化調整項目：		
自己信用調整による公正価値評価益	(100)	(106)
不動産の処分による利益	(49)	(77)
事業の売却による利益	(13)	
売却目的保有として分類された事業の公正価値評価損失	15	49
	(147)	(134)
標準化営業収益	18,187	18,643
報告された営業費用	(11,045)	(10,193)
標準化調整項目：		

企業結合によって生じた無形資産の償却	40	55
民事課徴金 ³	300	
	340	55
標準化営業費用	(10,705)	(10,138)
報告されたその他の減損	(1,161)	(1,129)
標準化調整項目：		
関連会社の減損	97	
不動産の減損		9
取得した無形資産の減損	8	
のれんの減損	758	1,000
	863	1,009
標準化その他の減損	(298)	(120)
報告された税金	(1,530)	(1,864)
標準化調整項目に係る税金 ⁴	20	31
標準化税金	(1,510)	(1,833)
報告された収益¹	2,512	3,989
上記の標準化調整項目：		
営業収益	(147)	(134)
営業費用	340	55
その他の減損	863	1,009
税金	20	31
	1,076	961
標準化利益	3,588	4,950
基本普通株式1株当たり標準化利益(セント)	145.9	204.0
希薄化後普通株式1株当たり標準化利益(セント)	145.1	202.3

1 当該利益金額は、普通株主に帰属する利益を表すものであり、非支配持分および資本として分類される非累積償還可能優先株式(注記13)の保有者に支払われる配当宣言額控除後の当期利益である。

2 IAS第33号で要求されるとおり、逆希薄化オプションの影響は金額から除外されている。

3 2014年8月、スタンダード・チャータードは、ニューヨーク支店における資金洗浄防止の監視体制の不備に関してニューヨーク金融サービス局(以下、「NYDFS」という。)との合意に達した。この合意に関する税額控除はない。

4 税額控除が利用できないため、のれんの減損に関連する税金は含まれていない。

[次へ](#)

15 金融商品

分類

注記 1 における会計方針には、異なる分類の金融商品の測定方法および公正価値評価損益を含む収益と費用の認識方法が記載されている。当グループの主な金融資産および負債の分類の概要は、下表のとおりである。

注記	公正価値で計上される資産				償却原価で計上される資産			合計	
	トレーディング	ヘッジ目的で保有するデリバティブ	損益を通じた公正価値評価の指定を受けたもの	売却可能	貸出金および受取債権	満期保有	非金融資産		
百万米ドル									
資産									
現金および中央銀行預け金					97,282			97,282	
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融資産									
銀行に対する貸付金 ¹	3,368		242					3,610	
顧客に対する貸付金 ¹	2,833		1,071					3,904	
短期政府債およびその他の適格証券	16	1,720	92					1,812	
負債証券	16	17,735						17,735	
株式	16	4,556	1,006					5,562	
		30,212	2,411					32,623	
デリバティブ金融商品	17	64,111	1,723					65,834	
銀行に対する貸付金 ¹	18				83,890			83,890	
顧客に対する貸付金 ¹	19				284,695			284,695	
投資有価証券									
短期政府債およびその他の適格証券	21			24,073		16		24,089	
負債証券	21			74,937	2,883	122		77,942	
株式	21			2,207				2,207	
				101,217	2,883	138		104,238	
その他資産	22				30,754		7,935	38,689	
2014年12月31日現在の合計		94,323	1,723	2,411	101,217	499,504	138	7,935	707,251

注記	公正価値で計上される資産				償却原価で計上される資産			合計
	トレーディング	ヘッジ目的 で保有する デリバティブ	損益を通じた公正価値 評価の指定 を受けたもの	売却可能	貸出金 および 受取債権	満期保有	非金融 資産	
百万米ドル								
資産								
現金および中央銀行預け金					54,534			54,534
損益を通じた公正価値評価 区分で保有する金融資産								
銀行に対する貸付金 ¹	2,221		246					2,467
顧客に対する貸付金 ¹	4,411		896					5,307
短期政府債および その他の適格証券	16	5,161						5,161
負債証券	16	12,407	292					12,699
株式	16	2,932	769					3,701
		27,132	2,203					29,335
デリバティブ金融商品	17	59,765	2,037					61,802
銀行に対する貸付金 ¹	18				83,702			83,702
顧客に対する貸付金 ¹	19				290,708			290,708
投資有価証券								
短期政府債および その他の適格証券	21			26,243				26,243
負債証券	21			70,546	2,828			73,374
株式	21			3,099				3,099
				99,888	2,828			102,716
その他資産	22				27,435		6,135	33,570
2013年12月31日現在の合計		86,897	2,037	2,203	99,888	459,207	6,135	656,367

1 58ページから125ページ（訳注：原文のページ番号である。）のリスクおよび資本レビューにて、詳細な分析を記載している。

注記	公正価値で計上される負債				償却原価	非金融負債	合計
	トレーディング	ヘッジ目的 で保有する デリバティブ	損益を通じた 公正価値評価 の指定を受け たもの				
百万米ドル							
負債							
損益を通じた公正価値評価 区分で保有する金融負債							
銀行からの預金				932			932
顧客勘定				8,836			8,836
発行済負債証券				8,837			8,837
売りポジション	3,785						3,785
	3,785			18,605			22,390
デリバティブ金融商品	17	61,896	1,417				63,313
銀行からの預金				54,391			54,391

顧客勘定				405,353		405,353	
発行済負債証券	29			71,951		71,951	
その他負債	30			30,086	1,188	31,274	
劣後負債およびその他借入金	31			22,947		22,947	
2014年12月31日現在の合計		65,681	1,417	18,605	584,728	1,188	671,619

公正価値で計上される負債

注記	トレーディング	ヘッジ目的 で保有する デリバティブ	損益を通じた 公正価値評価 の指定を受け た もの	償却原価	非金融負債	合計	
							百万米ドル
負債							
損益を通じた公正価値評価 区分で保有する金融負債							
銀行からの預金			1,009			1,009	
顧客勘定			9,905			9,905	
発行済負債証券			6,823			6,823	
売りポジション	5,293					5,293	
	5,293		17,737			23,030	
デリバティブ金融商品	17	60,322	914			61,236	
銀行からの預金				43,517		43,517	
顧客勘定				381,066		381,066	
発行済負債証券	29			64,589		64,589	
その他負債	30			26,008	1,330	27,338	
劣後負債およびその他借入金	31			20,397		20,397	
2013年12月31日現在の合計		65,615	914	17,737	535,577	1,330	621,173

金融商品の評価

注記1の会計方針に記載のとおり、すべての金融商品は認識日における公正価値で当初認識される。可能な場合、公正価値は当グループが保有する同一の金融商品の活発な市場における無調整の市場相場価格を用いて算定される。市場相場価格が利用不能、あるいは流動性が低く信頼性に欠ける場合、公正価値は可能な限り観察可能な市場インプットを用いた評価技法によるが、一部については市場以外で観察されたインプットを用いて評価される場合もある。

使用する評価技法には、割引キャッシュ・フロー分析および価格モデル、ならびに適切な場合には当グループが保有する金融商品に類似した特性を持つ商品との比較が含まれる。

評価管理のフレームワーク

評価管理部門は、独自の価格検証、公正価値評価調整の監視および評価問題の上申に責任を負っている。独自の価格検証は、財務諸表に組み込まれた評価が当該金融商品を担当する事業部門から独立して検証されることを保証するプロセスである。評価管理部門は、出口価格で金融商品が価格付けされていることを確認するために公正価値評価を監視する。これらは、財務諸表に組み込まれた評価の正確性を確認するための重要なコントロールである。活発でない市場では、取引価格を直接観察出来ない可能性がある。価格検証に用いられる市場データは、外部の取引相手またはブルームバーグ、ロイター、ブローカーやコンセンサス価格提供機関等の第三者が関与する最近の取引データから入手した市場データを含むこともあ

る。評価管理部門は、価格テストに用いる市場データの適切性のレビューを半年ごとに行っている。価格検証は金融商品が取引されている市場を最もよく表していると思われる独立した元データを用いる。市場データのインプットの質を判断するために、独立性、関連性、信頼性、複数の情報源の利用可能性や価格提供機関が採用している技法等の要素が検討されている。

事業クラスターの正式委員会はグループ・マーケット・リスク部門、商品管理部門、評価管理部門および事業部門の代表者で構成され、在庫の評価について検討および承認を行うために月次で会議を行っている。プリンシパル・ファイナンス評価委員会の会議は四半期毎に行われている。事業クラスター評価委員会は評価管理体制の一環として評価ベンチマーク委員会の下位に位置付けられることとなった。

評価階層

公正価値で評価される、あるいは公正価値が開示される資産および負債は、公正価値の決定に用いられた重要なインプットの観察可能性によって3つのレベルに分類されている。

報告期間中における重要な評価インプットの観察可能性の変更により、評価階層内の資産および負債を振り替える可能性がある。当グループは、報告期間末において主たる市場あるいは評価技法に対するインプットの観察可能性のレベルに重要な変更があった場合に、評価階層間の異動を認識する。

レベル1

レベル1 公正価値評価測定は、同一資産または負債の活発な市場における無調整の相場価格から得たものである。

レベル2

レベル2 評価は、活発な市場における類似した商品の相場価格あるいは活発でない市場における同一または類似した商品の相場価格、およびすべての重要なインプットが観察可能である評価モデルを用いて評価した金融商品である。

レベル3

レベル3 ポートフォリオは、当該金融商品の評価に重要な影響をもつ少なくとも1つのインプットが、観察可能な市場データを基礎にしていない場合である。

	レベル1	レベル2	レベル3
公正価値の算定に用いられるインプット	同一資産および負債の活発な市場における無調整の相場価格	レベル1に含まれている観察可能な無調整の相場価格以外で直接的または間接的に観察可能なインプット	観察可能な市場データを基礎としていない資産または負債の重要なインプット（観察不能なインプット）
金融資産の種類	活発に取引されている国債およびその他の証券 上場株式 上場デリバティブ商品 上場市場価格を有する上場 ミューチュアル・ファンド への投資	社債およびその他の国債ならびに貸付金 店頭（以下、「OTC」という。）デリバティブ アセット・バック証券	アセット・バック証券 プライベート・エクイティ投資 観察不能なインプットを有する 高度な仕組OTCデリバティブ 観察不能なインプットを有する 流動性のないまたは高度な 仕組社債 流動性のない貸付金

金融負債の種類	上場デリバティブ商品	OTCデリバティブ 仕組預金 発行済みの信用リスクに関 する仕組負債証券	観察不能なインプットを有す る高度な仕組OTCデリバティブ 観察不能なインプットを有す る発行済みの流動性のないま たは高度な仕組債証券
---------	------------	---	--

以下の表は、2014年12月31日および2013年12月31日現在において公正価値評価区分で保有する金融商品
の上記の評価階層への分類を示している。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万米ドル			
資産				
損益を通じた公正価値評価区分で保有する 金融商品				
銀行に対する貸付金		3,610		3,610
顧客に対する貸付金		3,264	640	3,904
短期政府債およびその他の適格証券 負債証券	1,578	234		1,812
	8,466	8,874	395	17,735
このうち：				
国債	8,158	1,519		9,677
金融機関以外の企業による発行	84	2,861	187	3,132
金融機関による発行	224	4,494	208	4,926
株式	4,754		808	5,562
デリバティブ金融商品	759	64,500	575	65,834
このうち：				
為替	40	43,665	379	44,084
金利		15,157	47	15,204
コモディティ	719	4,983		5,702
クレジット		420	20	440
株式および株価指数		275	129	404
投資有価証券				
短期政府債およびその他の適格証券 負債証券	20,895	3,178		24,073
	30,696	43,881	360	74,937
このうち：				
国債	16,321	6,053	66	22,440
金融機関以外の企業による発行	9,790	9,713	289	19,792
金融機関による発行	4,585	28,115	5	32,705
株式	1,248	6	953	2,207
2014年12月31日現在の合計	68,396	127,547	3,731	199,674
負債				
損益を通じた公正価値評価区分で保有する 金融商品				
銀行からの預金		932		932
顧客勘定		8,835	1	8,836
発行済負債証券		8,629	208	8,837
売りポジション	3,267	518		3,785
デリバティブ金融商品	863	62,154	296	63,313

このうち：

為替	102	44,814	240	45,156
金利		13,677	16	13,693
コモディティ	761	2,161		2,922
クレジット		955	10	965
株式および株価指数		547	30	577

2014年12月31日現在の合計

4,130	81,068	505	85,703
-------	--------	-----	--------

2014年において、評価またはレベル区分方法に重要な変更はなかった。

当年度において、公正価値で測定される金融資産および負債のレベル1とレベル2の間での重要な振替はなかった。

レベル1	レベル2	レベル3	合計
百万米ドル			

資産**損益を通じた公正価値評価区分で保有する****金融商品**

銀行に対する貸付金	244	2,223		2,467
顧客に対する貸付金		4,587	720	5,307
短期政府債およびその他の適格証券	4,904	257		5,161
負債証券	6,596	5,944	159	12,699

このうち：

国債	6,396	1,220		7,616
金融機関以外の企業による発行	79	3,211	159	3,449
金融機関による発行	121	1,513		1,634

株式	2,797		904	3,701
----	-------	--	-----	-------

デリバティブ金融商品	323	60,881	598	61,802
------------	-----	--------	-----	--------

このうち：

為替	56	41,942	366	42,364
金利		16,013	53	16,066
コモディティ	267	2,104		2,371
クレジット		573	13	586
株式および株価指数		249	166	415

投資有価証券

短期政府債およびその他の適格証券	22,701	3,523	19	26,243
負債証券	24,445	45,493	608	70,546

このうち：

国債	14,513	5,451	64	20,028
金融機関以外の企業による発行	6,480	7,314	493	14,287
金融機関による発行	3,452	32,728	51	36,231

株式	1,635	8	1,456	3,099
----	-------	---	-------	-------

2013年12月31日現在の合計

63,645	122,916	4,464	191,025
--------	---------	-------	---------

負債**損益を通じた公正価値評価区分で保有する****金融商品**

銀行からの預金		1,009		1,009
---------	--	-------	--	-------

顧客勘定		9,897	8	9,905	
発行済負債証券	7	6,777	39	6,823	
売りポジション	4,917	376		5,293	
デリバティブ金融商品	420	60,375	441	61,236	
このうち：					
為替	84	41,738	315	42,137	
金利		15,863	24	15,887	
コモディティ	336	1,500		1,836	
クレジット		874		874	
株式および株価指数		400	102	502	
2013年12月31日現在の合計		5,344	78,434	488	84,266

当年度において、公正価値で測定される金融資産および負債のレベル1とレベル2の間での重要な振替はなかった。2013年において、評価またはレベル区分方法に重要な変更はなかった。

評価技法

貸付金

これらには、まだシンジケートされていないグローバルシンジケート引受勘定の貸付金が含まれている。これらの貸付金は、原則として相対ローンであり、主に最近の取引または代替指標（たとえば、類似の信用格付け、業種等に属する比較可能な貸付金）に基づいて評価されている。これらの商品に適用される信用スプレッドが入手できる場合には、当該商品はレベル2に区分される。最近の取引も代替指標となる信頼性のある比較可能な貸付金もない場合には、これらの貸付金は、観察不能なインプットに基づいて評価され、レベル3に区分される。

負債証券 アセット・バック証券

市場における流動性が乏しく、多くの証券が長期にわたって取引されていないことにより、外部価格を入手しても、それが資産に観察可能な価格があるか否かを判断するのに十分な証拠力をもった指標であるとは限らない。したがって、外部価格が確認された場合には、それぞれの証券について、その信用格付けおよび業種に応じた著しい流動性を伴って取引されているか否かを評価している。証券の信用格付けが高く、かつ流動性の高い部門で取引されている場合には、その証券はレベル2に区分され、そうでない場合にはレベル3に区分される。第三者による価格が入手できない場合には、その証券の評価は、期限前償還の速度、デフォルト確率、類似の残存期間を有する比較可能な証券から算出したディスカウント・マージン、担保の種類や信用格付けを含むインプット・パラメータを仮定した市場における標準的なキャッシュ・フロー・モデルによって見積られることになる。これらの証券もまた、レベル3に区分されている。

その他の負債証券

これらの負債証券には、転換社債、社債ならびにクレジット・ノートおよび仕組債が含まれている。価格提供機関、ブローカーまたは流動性の高い市場での観察可能な取引活動を通じて相場価格が入手可能な場合、これらはレベル2に区分される。流動性に乏しい、もしくは商品内容が複雑なことから、重要な評価インプットが市場において観察不能となっている場合、これらはレベル3に区分される。これらの負債証券の評価は、社債のスプレッドや信用スプレッド等のインプット・パラメータを用いて計算される。こ

これらのインプット・パラメータは、同一の発行者(利用可能な場合)あるいは比較可能な発行者または資産の代替指標を参照することによって算定されている。

株式 プライベート・エクイティ

大部分のプライベート・エクイティ投資は、比較可能な上場企業の利益倍率、すなわち株価収益率(P/E)または企業価値に対する利息、税金、減価償却費および償却費控除前利益率(EV/EBITDA)に基づいて評価されている。これらの投資を評価するための2つの主要なインプットは、投資先企業の実際または予測される利益ならびに比較可能な上場企業の利益倍率である。投資に直接比較可能な企業がない場合または比較可能な企業の倍率が信頼性のある外部の情報源から入手できない場合には、主に観察不能なインプットまたはレベル3のインプットを用いる代替的な評価技法(例えば、割引キャッシュ・フロー・モデル)を適用することもある。たとえ比較可能な上場企業の利益倍率が第三者の機関(例えば、ブルームバーグ)から入手可能で、そのインプットがレベル2のインプットとみなすことができる場合であっても、その評価技法には、比較可能な企業の決定から割引キャッシュ・フロー法を適用する場合の割引率に至るまでに判断を伴うことから、すべての非上場投資(観察可能なインプット(例えば、店頭価格)が入手可能な場合を除く)はレベル3に区分される。

デリバティブ

デリバティブ商品は、その商品の評価が独立した信頼性のある市場データの情報源からの観察可能なインプット・パラメータに基づいている場合にはレベル2に区分される。デリバティブ商品はその実績が複数の原資産と連動する商品のような市場において観察不能である重要な評価インプット・パラメータがある場合には、レベル3に区分される。その例として、為替バスケット・オプション、複数の指数の実績を基準とする株式オプションおよび他通貨による決済を伴う金利デリバティブ商品がある。これらの観察不能な相関性パラメータは、過去データの分析および過去の水準または標準的なデータとの比較といった方法を通じて市場データより計算されることのみが可能であった。

発行済負債証券

これらの負債証券は、当グループが発行した仕組債に関するものである。これらのポジションは独立した市場データが価格提供機関やブローカーを通じて入手可能な場合にはレベル2に区分される。このような流動性のある外部価格を入手できない場合には、これらの負債証券の評価は、社債のスプレッドや信用スプレッド等のインプット・パラメータを用いて計算され、レベル3に区分される。これらのインプット・パラメータは、同一の発行者(利用可能な場合)あるいは比較可能な発行者または資産の代替指標を参照することによって算定されている。

公正価値調整

評価技法を用いて金融商品の出口価格を算定する際、当グループは市場参加者がその商品の価格付けをする際に実施するであろうモデル価格への調整を行う。当グループは、レベル2またはレベル3金融商品に区分された金融資産および金融負債の公正価値を算定する際に、合計で432百万米ドル(2013年:421百万米ドル)の評価調整を行った。主な調整は下記のとおりである。

2014年12月31日現在

2013年12月31日現在

百万米ドル

百万米ドル

評価調整

ビッド・オファー	66	69
信用 ¹	160	187
モデル	14	15
資金調達評価調整	111	84
その他(初日の損益を含む)	81	66
合計	432	421

¹ デリバティブに係る自己の負債評価調整を含んでいる。

ビッド・オファー評価調整

市場パラメータが再評価システムにおいて仲値に基づく場合、市場取引を通じて取引ポジションをニュートラルにするために必要な予想コストを定量化するためにビッド・オファー評価調整が必要となる。この調整により、買いポジションは買値で、売りポジションは売値で調整される。デリバティブ・ポートフォリオのビッド・オファー調整を計算する手法として、買いポジションと売りポジションの相殺ならびにヘッジ戦略に基づく権利行使および契約期間ごとのリスクのグループ化が行われている。再評価システムにおいて買いポジションは買値、売りポジションは売値を基にしている場合(例えば、現物証券)には、ビッド・オファー評価調整は必要とされない。

信用評価調整

当グループは、デリバティブ商品に対して信用評価調整(以下、「CA」という。)を行っている。CAは、取引相手が債務不履行に陥り当グループが取引の市場価値の全額を回収できなくなる可能性を考慮に入れた公正価値調整の見積りである。先進的内部格付手法(以下、「AIRBモデル」という。)を用いてデフォルト確率(以下、「PD」という。)およびデフォルト時損失率(以下、「LGD」という。)が計算され、エクスポージャー・シミュレーション・エンジンの結果と共に期待損失の概算額が提供される。CAを計算する際には、担保状況を考慮に入れている。

自己の信用評価調整

国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)第13号を適用する際に、当グループは自己の信用状況の変化を反映する自己の信用評価調整を計算している。当グループの自己の信用評価調整は、当グループのデリバティブ負債および公正価値評価の指定を受けた発行済債券(仕組債を含む)について計算されている。当グループの自己の信用評価調整は、当グループの信用状態が悪化している場合には増加し、逆に信用状態が改善している場合には減少する。当グループの自己の信用評価調整は、当グループの負債が満期に近づくに連れて戻し入れられる。

デリバティブ負債の自己信用評価調整は、当グループの取引相手に対する負の期待エクスポージャーに当グループのPDを乗じることによって算定されている。当グループのPDおよび期待デフォルト時損失率は、内部で評価されている信用格付けおよび市場の標準的な回収率に基づいて算出されている。期待エクスポージャーは、シミュレーション法に基づきモデル化されており、特定の取引相手と締結している取引の契約期間にわたり前提となるリスク要因のシミュレーションによって算出されている。このシミュレーション法には、当グループが差し入れている担保およびマスター・ネットिंग契約の影響が織り込まれている。デリバティブ負債に係る自己の信用評価調整の算定に使用している手法は、デリバティブ資産に係る取引相手のCAの算定に使用している手法と整合している。

公正価値評価の指定を受けた発行済債券および仕組債の自己の信用評価調整は、平均的な銀行間取引金利を上回る市場の観察可能な既発シニア債の発行スプレッドで調整したイールド・カーブを用いて契約上のキャッシュ・フローを割り引くことによって算定されている。

モデル評価調整

評価モデルは、価格付けの不備または限界があるために評価調整が必要となる可能性がある。価格付けの不備または限界が発生するのは、価格モデルの選択、整備および補正が原因となって発生する。

資金調達評価調整

原則として、無担保デリバティブは、当グループがLIBORで資金調達できるという仮定に基づいて割り引かれている。しかし、当グループの資金調達コストは、LIBORに関して資金調達スプレッド分異なってくる。資金調達評価調整は、このデリバティブの評価における資金調達スプレッドの影響を調整する。資金調達評価調整は、初日の損益のレビュー・プロセスの一環として計上され、取引の契約期間にわたって償却される。

初日の損益

金融商品は、原則としてその取引価格である公正価値で当初認識される。関連する評価モデルから入手した価値が取引価格と異なる場合には、当グループの評価モデルに基づき資産または負債を計上しているものの、当初認識時における両者の差額を損益に認識していない。ただし、評価モデルへのインプットが観察可能なものである場合には、この限りではない。

レベル3の残高の変動表 - 金融資産

下表は公正価値で計上されたレベル3の金融資産の変動を分析したものである。

	損益を通じた公正価値評価区分で保有			デリバ ティブ 金融商品	投資有価証券			合計
	顧客に対する 貸付金	負債証券	株式		短期 政府債	負債証券	株式	
	百万米ドル							
資産								
2014年1月1日現在	720	159	904	598	19	608	1,456	4,464
損益計算書に認識された(損失)/利益合計	(181)	7	(107)	(12)		(10)	191	(112)
その他包括利益に認識された損失合計						(66)	(144)	(210)
購入	192	273	444	92		17	314	1,332
売却	(231)	(38)	(241)	(6)		(83)	(880)	(1,479)
決済	(61)	(19)		(107)		(34)		(221)
振替(出)	(6)	(3)	(192)	(3)	(19)	(127)		(350)
振替(入)	207	16		13		55	16	307
2014年12月31日現在	640	395	808	575		360	953	3,731
2014年12月31日時点で保有していた資産に関して損益計算書に認識された(損失)/利益合計:	(154)	5	54	29		(37)	(16)	(119)

2014年度における振替（入）は、主に2014年度中に評価パラメータが観察不能となった仕組債、社債および貸付金への投資に関連している。

2014年度における振替（出）は、主に2014年度中に評価パラメータが観察可能となった一部の株式、貸付金および社債に関連しており、この金融商品はレベル1およびレベル2の金融資産に振り替えられた。

	損益を通じた公正価値評価区分で保有			投資有価証券				合計
	顧客に対する 貸付金	負債証券	株式	デリバ ティブ 金融商品	短期政府債	負債証券	株式	
				百万米ドル				
資産								
2013年1月1日現在	910	176	1,125	486	58	396	1,958	5,109
損益計算書に認識された(損失)/利益合計	(89)	63	17	37		(18)	51	61
その他包括利益に認識された 損失合計						(23)	(46)	(69)
購入		18	264	86		6	119	493
売却		(30)	(502)	(11)	(36)	(59)	(446)	(1,084)
決済	(103)	(38)		(50)	(3)	(100)		(294)
振替（出）		(44)		(1)		(56)	(180)	(281)
振替（入）	2	14		51		462		529
2013年12月31日現在	720	159	904	598	19	608	1,456	4,464
2013年12月31日時点で 保有していた資産に 関して損益計算書に 認識された(損失)/ 利益合計：	(86)	3	16	24			3	(40)

2013年度における振替（入）は、主に2013年度中に評価パラメータが観察不能となった仕組債、社債および貸付金への投資に関連している。

2013年度における振替（出）は、主に2013年中に評価パラメータが観察可能となった一部の株式、貸付金および社債に関連しており、この金融商品はレベル1およびレベル2の金融資産に振り替えられた。

レベル3の残高の変動表 - 金融負債

	顧客勘定	発行済 負債証券	デリバ ティブ 金融商品	合計
			百万米ドル	
負債				
2014年1月1日現在	8	39	441	488
損益計算書に認識された損失/(利益)合計		3	(18)	(15)
発行		159	27	186
決済	(7)	(24)	(152)	(183)
振替（出）				
振替（入）		31	(2)	29
2014年12月31日現在	1	208	296	505

2014年12月31日時点で保有していた負債に関して損益計算書に認識された損失合計:			29	29
2013年1月1日現在		114	563	677
損益計算書に認識された損失合計		3	54	57
発行	9	506	1	516
決済	(3)	(490)	(144)	(637)
振替(出)		(99)	(33)	(132)
振替(入)	2	5		7
2013年12月31日現在	8	39	441	488
2013年12月31日時点で保有していた負債に関して損益計算書に認識された損失合計:		4	37	41

両年度における振替(入)は、主に両年度中にパラメータが観察不能となった一部の金融商品に関連している。

2013年度における振替(出)は、主に2013年度中に評価パラメータが観察可能となった一部の金融商品に関連しており、この金融商品はレベル2の金融負債に振り替えられた。

以下の表は、当グループが公正価値で保有している主なレベル3の金融商品を表示したものである。この表はまた、これらの金融商品の公正価値を測定するのに使用した評価技法、重要な観察不能インプット、それらのインプット値の幅およびそれらのインプットの加重平均値も表示している。

金融商品	2014年12月31日 現在の価値		主な評価技法	重要な観察不能 インプット	幅 ¹	加重 平均 ²
	資産	負債				
百万米ドル						
顧客に対する 貸付金	640	-	価格比準法	信用スプレッド	4.1%から25.2%	13.4%
			価格比準法	回収率	54.0%から66.0%	60.0%
負債証券	373	-	価格比準法	利回り	2.9%から76.8%	8.7%
アセット・バック 証券	316		割引キャッシュ・ フロー法	利回り	3.1%から3.7%	3.4%
			割引キャッシュ・ フロー法	ディスカウント ・マージン	14.0%から17.1%	15.5%
国債	66	-	割引キャッシュ・ フロー法	利回り	2.4%から13.3%	4.7%
顧客勘定	-	1				
発行済負債証券	-	208	内部価格算定モデル	株式との相関	35.0%から97.0%	該当なし
			割引キャッシュ・ フロー法	信用スプレッド	1.0%から4.0%	3.5%
デリバティブ金融商品のうち: 為替	379	240	オプション価格算 定モデル	為替オプションのイ ンプライド・ボラ ティリティ	1.0%から14.6%	6.2%

金利	47	16	割引キャッシュ・フロー法	金利カーブ	0.1%から11.4%	4.7%
			スプレッド・オプション・モデル	金利との相関	97.9%から98.3%	98.1%
クレジット	20	10	割引キャッシュ・フロー法	信用スプレッド	0.1%から4.0%	2.2%
			オプション価格算定モデル	債券価格ボラティリティ	24.0%	24.0%
株式	129	30	内部価格算定モデル	株式との相関	35.0%から98.0%	該当なし
株式 (プライベート・エクイティ投資を含む)	1,761	-	価格比準法	EV/EBITDA倍率	12.2xから27.0x	17.3x
				P/E倍率	13.0xから25.8x	24.2x
				流動性	10.0%から30.0%	17.2%
				ディスカウント		
合計	3,731	505				

- 1 上表で表示されている値の幅は、2014年12月31日現在の当グループのレベル3の金融商品の評価する際に使用された値のうちの上限值と下限値を表している。使用された値の幅は、これらのレベル3の基礎となる金融商品の貸借対照表日現在の市況を踏まえた特徴を反映している。ただし、これらの値の幅は、当グループのレベル3の金融商品の公正価値測定の不確実性を表しているとは限らない。
- 2 非デリバティブ金融商品の加重平均値は、それぞれの公正価値の割合に応じてインプットをウェイト付けすることによって計算されている。デリバティブの加重平均値は、それぞれの変数に関連するリスクに応じてインプットをウェイト付けすることによって提供されている。加重平均値が有用な指標ではない場合には、「該当なし」と記載している。

評価技法の表で示されている重要な観察不能インプットについての説明は、以下のとおりである。

プロキシ価格法

プロキシ価格法とは、類似の比較可能な金融商品の観察可能な価格から推定される利回りを計算することによって評価を行う手法である。プライベート・エクイティ投資の比較可能な指標は、比較可能な上場企業である。債券の場合の観察可能な金融商品は、類似の比較可能であるが観察可能な債券である。

この手法では、観察不能な金融商品の価値を算定するために利回りを調整することもある。

EV/EBITDA倍率

これは、利払前、税引前、償却前利益(以下「EBITDA」という。)に対する企業価値(以下「EV」という。)の比率である。EVIは、現金および現金同等物控除後の株式時価総額および負債の合計である。

EV/EBITDA倍率単独の増加は、非上場企業の公正価値に有利な変動をもたらすことになる。

P/Eおよび株価純資産(P/B)倍率

P/E倍率は、税引後当期純利益に対する時価総額の比率である。P/B倍率は、簿価に対する時価総額の比率である。これらの倍率は、比較可能な上場企業の観察可能な倍率から算定されている。P/E倍率またはP/B倍率の増加は、非上場企業の公正価値に有利な変動をもたらすことになる。

利回り

利回りは、割引キャッシュ・フロー・モデルで将来キャッシュ・フローを割り引く際に使用される金利である。

相関

相関は、1つの変数の変動が他の変数の変動にどのような影響を及ぼすかを表す指標である。信用リスクの相関は通常、個別の企業が債務不履行に陥る可能性と複数の企業が債務不履行に陥る同時確率との関係を表す係数を指している。同様に、株式の相関は、2つの資本性金融商品間の相関である。金利の相関は、2つのスワップ・レート間の相関を指している。為替の相関は、2つの異なる為替レート間の相関を表している。

非上場投資の評価における流動性ディスカウント

流動性ディスカウントは、主に非上場投資に対してこれらの株式が活発に取引されていないという事実を反映するために適用される。流動性ディスカウント単独の増加は、非上場企業の公正価値に不利な変動をもたらすことになる。

ボラティリティ

ボラティリティは、時の経過に伴い特定の金融商品、パラメータまたは指数が変動する程度の見積りを表している。ボラティリティは通常、観察可能なオプション価格から推定される。金融商品によっては、ボラティリティがオプションの条件および満期の内容によって変動する可能性がある。

信用スプレッド

信用スプレッドは、市場参加者が金融商品の信用リスクに対するエクスポージャーを負担する見返りとして要求するであろう追加的な利回りを表している。

レベル3の資産および負債の公正価値に関する感応度

	損益を通じた公正価値評価区分で保有			売却可能		
	正味エクスポージャー	有利な変動	不利な変動	正味エクスポージャー	有利な変動	不利な変動
	百万米ドル					
公正価値で計上された金融商品						
負債証券	395	404	385	360	386	337
株式	808	889	727	953	1,048	858
貸付金	639	661	620			
短期政府債						
デリバティブ金融商品	279	334	222			
発行済負債証券	(208)	(202)	(214)			
2014年12月31日現在	<u>1,913</u>	<u>2,086</u>	<u>1,740</u>	<u>1,313</u>	<u>1,434</u>	<u>1,195</u>
公正価値で計上された金融商品						
負債証券	159	162	156	608	628	587
株式	904	996	815	1,456	1,602	1,310
貸付金	712	734	683			
短期政府債				19	19	19
デリバティブ金融商品	157	269	111			
発行済負債証券	(39)	(39)	(39)			
2013年12月31日現在	<u>1,893</u>	<u>2,122</u>	<u>1,726</u>	<u>2,083</u>	<u>2,249</u>	<u>1,916</u>

金融商品の公正価値が観察不能な市場データを基礎とする1つまたは複数の重要なインプットを組み込んだ評価技法を用いて測定されている場合、IFRS第7号の規定に従って合理的に起こり得る代替的な評価

の範囲を算定するために、これらの観察不能なパラメータ値の10%の増加率または減少率が適用されている。この百分率の変動は、当グループのレベル3の資産構成に基づき、特定の株価指数、信用関連指数やボラティリティ指数を含む一連の基準価格に対して行った統計的分析によって算定されている。有利および不利な変動は、観察不能なインプット水準の変動による金融商品の公正価値の変動に基づいて計算されている。このレベル3の感応度分析は、一方向の市価の変動を前提としており、ヘッジによる相殺を考慮していない。

合理的に起こり得る代替的な評価により、損益を通じて公正価値で評価される金融商品の公正価値および売却可能に区分されるものが以下の金額で増減する可能性がある。

金融商品	公正価値の変動	2014年	2013年
		百万米ドル	
損益を通じて公正価値で評価	増加の可能性	173	229
	減少の可能性	(173)	(167)
売却可能	増加の可能性	121	166
	減少の可能性	(118)	(167)

償却原価で測定される金融商品の経常的評価

以下の表は、当グループの貸借対照表上公正価値で表示されていない金融資産および負債の帳簿価額の要約を示しており、当グループの公正価値の見積りを加えている。以下の表における公正価値は、金融商品の決済時または満期時に実際に受け取る/支払う金額と相違する可能性がある。金融商品の中には、観察可能な価格を入手できない場合の仮定を用いて公正価値が算定されているものもある。

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
百万米ドル					
資産					
現金および中央銀行預け金 ¹	97,282		97,282		97,282
銀行に対する貸付金	83,890		83,843	180	84,023
顧客に対する貸付金	284,695		5,450	278,398	283,848
投資有価証券	3,021		3,031	28	3,059
その他資産 ¹	30,754		30,753		30,753
2014年12月31日現在	499,642		220,359	278,606	498,965
負債					
銀行からの預金	54,391		54,427		54,427
顧客勘定	405,353		405,879		405,879
発行済負債証券	71,951	19,119	52,682		71,801
劣後負債およびその他の借入金	22,947	20,549	1,880		22,429
その他負債 ¹	30,086		30,086		30,086
2014年12月31日現在	584,728	39,668	544,954		584,622

公正価値

	帳簿価額	百万米ドル			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
資産					
現金および中央銀行預け金 ¹	54,534		54,534		54,534
銀行に対する貸付金	83,702		83,408	177	83,585
顧客に対する貸付金	290,708		3,518	286,958	290,476
投資有価証券	2,828		2,812	73	2,885
その他資産 ¹	27,435		27,267	168	27,435
2013年12月31日現在	459,207		171,539	287,376	458,915
負債					
銀行からの預金	43,517	12	43,506		43,518
顧客勘定	381,066	682	380,610		381,292
発行済負債証券	64,589	19,015	45,673		64,688
劣後負債およびその他の借入金	20,397	17,987	2,512		20,499
その他負債 ¹	26,008	201	25,805	9	26,015
2013年12月31日現在	535,577	37,897	498,106	9	536,012

1 これらの金融商品の帳簿価額は、事実上短期であるまたは頻繁に最新の市場金利に更改されているため、公正価値の合理的な近似値とみなされている。

顧客に対する貸付金の地域別分析

	2014年		2013年	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万米ドル			
大中華圏	87,171	86,653	87,062	86,680
北東アジア	29,556	29,575	30,554	30,580
南アジア	14,074	14,052	13,738	13,895
ASEAN	74,766	74,555	80,271	80,303
MENAP	18,508	18,517	18,537	18,544
アフリカ	8,360	8,392	7,965	7,982
南北アメリカ	10,848	10,692	10,557	10,560
ヨーロッパ	41,412	41,412	42,024	41,932
12月31日現在	284,695	283,848	290,708	290,476

当グループの償却原価で測定される金融商品の公正価値の算定の基準ならびにレベル1、2および3への分類の基準は、以下のとおりである。一部の種類の金融商品は売買されていないため、公正価値の計算には著しく高度な経営者の判断が行われている。

現金および中央銀行預け金

現金および中央銀行預け金の公正価値は、それらの帳簿価額である。

顧客および銀行に対する貸付金

銀行に対する貸付金のうち、変動金利預金および翌日物預金の公正価値は、それらの帳簿価額である。固定金利預金の公正価値は、類似の信用リスクおよび残存期間を有する負債の一般的な短期市場金利を用いて割り引いたキャッシュ・フローに基づいて見積られている。

当グループの顧客に対する貸付金ポートフォリオは、地域および業種別に広く分類されている。このポートフォリオのうち、約4分の1は1か月以内に金利が更改され、約半分は12か月以内に金利が更改される。貸付金は、減損に係る引当金控除後の金額で表示されている。残存期間が1年未満の顧客に対する貸付金の公正価値は、信用スプレッドの重要な変動がない限り、通常その帳簿価額と近似している。残存期間が1年超の貸付金の公正価値の見積りは、期限前返済率および(適切な場合)信用スプレッドに関する仮定を含め、受け取ることが見込まれる将来キャッシュ・フローを割り引いた金額を表している。公正価値を算定するために、期待キャッシュ・フローは当期の市場金利で割り引かれる。当グループは、貸付金ポートフォリオ内に個別の金融商品を幅広く保有しているため、このような金融商品の評価に用いた主要な仮定に関する定量的情報を提供することは実務上不可能である。

投資有価証券

直接的に観察可能な市場データのない投資有価証券の公正価値を算定するために、当グループは、複数の評価技法を利用している。利用可能な場合には、証券を評価するのに、同一のまたは密接に関連する基礎数値(例えば、同一のまたは密接に関連する発行者の社債のスプレッド)から算定したインプット、あるいは異なる基礎数値(例えば、類似しているが、特定の業種および格付けに属する社債のスプレッド)から算定したインプットを用いている。金融商品の中には、以上のようにインプットを算定できないものもある。このような場合、その金融商品は、市場で観察可能なインプット以外のインプットを用いて評価される。このような金融商品は、償却原価で保有し、主にアセット・バック証券に関連する金融商品を含む。このような金融商品の公正価値は通常、基礎となるキャッシュ・フローの内部評価によって算定される。当グループは、非上場負債証券ポートフォリオ内に個別の金融商品を幅広く保有している。関連する金融商品の数を踏まえた場合、このような金融商品の評価に用いた主要な仮定に関する定量的情報を提供することは実務上不可能であり、いずれの仮定にも重要性はない。

預金および借入金

満期が規定されていない預金の公正価値は、要求に応じて払戻し可能な金額で見積られている。市場の相場価格のない固定金利預金およびその他の借入金の公正価値は、類似の信用リスクおよび残存期間を有する負債の一般的な市場金利を用いて割り引いたキャッシュ・フローに基づいて見積られている。IFRS第13号の適用に伴い、当グループはまた、上記の原則を適用して預金および借入金の公正価値に自己の信用評価調整を行っている。

発行済負債証券、劣後負債およびその他の借入金

これらの公正価値総額は、市場の相場価格を基礎として計算されている。市場の相場価格を入手できない債券の場合、残存期間が適合する当期の市場のイールド・カーブを基礎とする割引キャッシュ・フロー・モデルが用いられる。

金融資産の分類変更

2008年に、当グループは、トレーディング目的区分に分類していた一部の非デリバティブ金融資産について、もはや短期間で売買するために保有しているとはみなされなくなったため、売却可能(以下、「AFS」という。)区分に分類変更した。この振替を行う際に当グループは、このような振替が認められ

るような稀な状況を識別した。これは、特定の市場の流動性に著しい影響を及ぼした、特に2008年初めからの金融市場における信用危機の影響によるものである。当グループはまた、一部の該当する金融資産をトレーディング目的区分および売却可能区分から貸付金および受取債権区分に分類変更した。その分類変更した資産について、当グループは、予測可能な将来または満期日まで保有する意思および能力を有していた。2008年以降、分類変更は行われていない。

以下の表は、2008年中に分類変更された資産の残高の詳細を示している。

	2014年12月31日現在の帳簿価額	2014年12月31日現在の公正価値	資産が分類変更されなければ以下の項目で認識されたであろう2014年1月1日から2014年12月31日までの公正価値評価益		損益計算書に認識された利益	分類変更日現在の実効金利	期待キャッシュ・フローの見積額
			利益	売却可能公正価値準備金			
			百万米ドル			%	百万米ドル
分類変更された資産							
トレーディング目的から売却可能へ	38	38	2 ¹		1	8.7	54
トレーディング目的から貸付金および受取債権へ	99	95	2		7	6.0	108
売却可能区分から貸付金および受取債権へ	243	260		6	25	5.5	162
	380	393	4	6	33		
分類変更された資産のうち							
アセット・バック証券							
売却可能への分類変更	38	38	2 ¹		1		
貸付金および受取債権への分類変更	316	334	2	6	29		
	2013年12月31日現在の帳簿価額	2013年12月31日現在の公正価値	資産が分類変更されなければ以下の項目で認識されたであろう2013年1月1日から2013年12月31日までの公正価値評価益		損益計算書に認識された利益	分類変更日現在の実効金利	期待キャッシュ・フローの見積額
			利益	売却可能公正価値準備金			
			百万米ドル			%	百万米ドル
分類変更された資産							
トレーディング目的から売却可能へ	46	46	5 ¹		6	8.8	123

トレーディング目的から 貸付金および受取債権 へ	183	179	20	12	6.2	214
売却可能区分から 貸付金および受取債権 へ	486	520		12	21	5.5
	715	745	25	12	39	
分類変更された資産のう ちの アセット・バック証券 売却可能への分類変更	46	46	7 ¹		6	
貸付金および受取債権 への分類変更	614	647		33	33	

1 分類変更後、この利益は売却可能公正価値準備金に認識されている。

買戻条件付取引

当グループは、担保付買戻条件付契約（レポ取引）および有価証券貸借取引を行っている。これらの取引により、当グループおよび当グループの取引相手は通常、債務不履行時に担保に供されている資産と同様の資産の遡求権を有することになる。レポ取引により売却した証券については、当グループが当該証券に関するリスクおよび経済価値を実質的に保持しているため、貸借対照表における認識を継続している。取引相手の負債は、銀行からの預金または顧客勘定のいずれか適切な勘定に含まれている。買戻条件付契約に基づき売却された資産については、当グループは資金調達のための担保に供することができないため、担保として差し入れられたものとみなしている。

以下の表は、当グループが買戻条件付取引において担保として差し入れている金融資産の概要を示している。

	損益を通じた 公正価値評価	売却可能	貸付金および 受取債権	合計
	百万米ドル			
買戻条件付契約で差し入れている担保				
オンバランス・シート項目				
短期政府債およびその他の適格証券	342	90		432
負債証券	1,375	1,787		3,162
オフバランス・シート項目				
再担保に供されている受入担保	376		14,465	14,841
2014年12月31日現在	2,093	1,877	14,465	18,435
貸借対照表上の買戻条件付契約に係る負債				
銀行からの預金				9,984
顧客勘定				6,324
2014年12月31日現在				16,308
	損益を通じた 公正価値評価	売却可能	貸付金および 受取債権	合計
	百万米ドル			

買戻条件付契約で差し入れている担保
オンバランス・シート項目

短期政府債およびその他の適格証券	391	256		647
負債証券	1,706	1,163		2,869
オフバランス・シート項目				
再担保に供されている受入担保	257		1,547	1,804
2013年12月31日現在	2,354	1,419	1,547	5,320
貸借対照表上の買戻条件付契約に係る負債				
銀行からの預金				4,330
顧客勘定				1,732
2013年12月31日現在				6,062

売戻条件付契約

当グループはまた、取引相手(通常は金融機関)との間で、担保と引き換えに売戻条件付貸付契約(リバース・レポ取引)も行っている。リバース・レポ取引により、当グループは、債務不履行時に担保として受け入れている資産と同様の資産の遡求権を有することになる。また、当グループは、他者に再担保または転売することを認める条件が付された担保も入手している。リバース・レポ取引により購入した証券については、当グループはこれらの証券に関するリスクおよび経済価値を実質的に有していないため、貸借対照表上これらの証券を担保として認識せず、リバース・レポ取引による貸付を銀行に対する貸付金または顧客に対する貸付金のいずれか適切な勘定で認識している。2014年12月31日および2013年12月31日現在の当グループのリバース・レポ取引の概要は、以下の表のとおりである。

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
貸借対照表上の売戻条件付契約に係る資産		
銀行に対する貸付金	18,435	12,887
顧客に対する貸付金	11,421	4,538
	29,856	17,425

売戻条件付取引および証券借入取引において、当グループは、他者に再担保または転売することを認める条件の付いている証券を入手している。このような条件の付いている証券の金額は、以下のとおりである。

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
受け入れた証券および担保(公正価値)	33,742	17,835
再担保または売却が可能な証券および担保(公正価値)	27,910	15,906
上記のうち、空売り取引に基づく約定または買戻条件付売却契約に基づく負債を履行するための財務活動により、他者に再担保/譲渡されている証券および担保(公正価値)	14,841	1,804

証券化取引

当グループはまた、当グループが完全に連結しているストラクチャード・エンティティ(以下、「SE」という。)に対して原貸付金を譲渡する形により多数の証券化取引を行っている。この結果、当グループは、そのSEが発行した関連する負債性金融商品と共に、貸借対照表における原貸付金の認識を継続している。その負債性金融商品の保有者は、そのSEに譲渡された資産に対してのみ遡求権を有している。

以下の表は、2014年12月31日現在および2013年12月31日現在における譲渡された資産および関連する負債の帳簿価額および公正価値をそれぞれ示している。

	2014年		2013年	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万米ドル		百万米ドル	
顧客に対する貸付金 ¹	31	31	779	778
証券化に係る負債 ¹	29	29	502	502
純額	2	2	277	276

1 2014年度中、当グループは韓国ストラクチャード・エンティティを清算した。この結果、証券化ポジションが大幅に減少した。

当グループは、資産の認識が求められる金融資産への継続的関与を表す取引を行わなかった。

相殺、強制力のあるマスター・ネットティング契約および類似契約の対象となる金融商品

貸借対照表上の相殺の影響

IAS第32号「金融商品：表示」に従って、当グループは、相殺する法的に強制可能な権利があり、かつ当グループが純額で決済するか、または資産の実現と負債の実現を同時に実行する意図を有している場合にのみ、資産と負債を相殺し、当グループの貸借対照表上これらを純額で表示することが認められている。

貸借対照表上相殺されない金額

当グループは実務上、上記のIAS第32号の相殺の要件を満たしていない資産と負債を相殺することができる。このような契約として、デリバティブに関するマスター・ネットティング契約ならびに買戻条件付取引および売戻条件付取引に関するグローバル・マスター買戻条件付契約がある。これらの契約は、特定の取引相手との間の未決済の取引は原則としてすべて相殺できると規定しているが、相殺が認められるのは、債務不履行時またはその他の規定されている事象の発生時のみである。

また、当グループは、デリバティブ取引について、債務不履行時の正味エクスポージャーを補填するために、容易に実現可能な担保の受入れおよび差入れを行っている。買戻条件付契約および売戻条件付契約に基づき、当グループはそれぞれ、債務不履行時に売却することができる流動性の高い資産の差入れ（法的には売却取引）および受入れ（法的には購入取引）を行っている。

下記の表には、以下が記載されている。

貸借対照表上の相殺の影響。これは、当グループが純額で決済する意図および能力を有している場合に、強制力のあるネットティング契約を通じて決済されるデリバティブ取引によるものであり、貸借対照表上相殺される。

貸借対照表上相殺されない関連する金額。これは、以下に関するものである。

- ・ 貸借対照表上相殺されないが、強制力のあるネットティング契約の対象である金融商品。これには、デリバティブ金融商品に対して保有するマスター・ネットティング契約が含まれるが、超過担保の影響は除かれる。

- 金融担保。これには、デリバティブ金融商品について差入れおよび受入れを行っている現金担保ならびに買戻条件付契約により購入した担保および売戻条件付契約により売却した担保が含まれるが、超過担保の影響は除かれる。

2014年

	認識済金融 商品の総額	貸借対照表 上の相殺の 影響	貸借対照表 に表示され ている金融 商品の純額	貸借対照表上相殺されない 関連する金額		純額
				金融商品	金融担保	
				百万米ドル		
資産						
デリバティブ金融商品	74,272	(8,438)	65,834	(43,735)	(7,005)	15,094
売戻条件付契約	29,856		29,856		(29,856)	
2014年12月31日現在	104,128	(8,438)	95,690	(43,735)	(36,861)	15,094
負債						
デリバティブ金融商品	71,751	(8,438)	63,313	(43,735)	(10,311)	9,267
買戻条件付売却取引による 負債	16,308		16,308		(16,308)	
2014年12月31日現在	88,059	(8,438)	79,621	(43,735)	(26,619)	9,267

2013年

	認識済金融 商品の総額	貸借対照表 上の相殺の 影響	貸借対照表 に表示され ている金融 商品の純額	貸借対照表上相殺されない 関連する金額		純額
				金融商品	金融担保	
				百万米ドル		
資産						
デリバティブ金融商品	67,369	(5,567)	61,802	(46,242)	(5,147)	10,413
売戻条件付契約	17,425		17,425		(17,425)	
2013年12月31日現在	84,794	(5,567)	79,227	(46,242)	(22,572)	10,413
負債						
デリバティブ金融商品	66,803	(5,567)	61,236	(46,242)	(9,240)	5,754
買戻条件付売却取引による 負債	6,062		6,062		(6,062)	
2013年12月31日現在	72,865	(5,567)	67,298	(46,242)	(15,302)	5,754

16 損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品

損益を通じた公正価値評価区分で保有する貸付金

損益を通じた公正価値評価の指定を受けた貸付金の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、1,313百万米ドル(2013年:1,142百万米ドル)であった。

損益を通じた公正価値評価の指定を受けた顧客に対する貸付金の公正価値評価益の純額は、78百万米ドル(2013年:3百万米ドル)であった。このうち、信用リスクの変化に関連するものは、ゼロ(2013年:ゼロ)であった。信用リスクの変化に関連する公正価値の累積変動額は、3百万米ドル(2013年:3百万米ドル)であった。

信用リスクに起因する公正価値の変動は、類似の満期を有するリスク・フリー債券の公正価値の変動と損益を通じた公正価値評価の指定を受けた貸付金の公正価値の変動を比較することによって算定されている。

損益を通じた公正価値評価区分で保有する負債証券、株式および短期政府債

	2014年			合計
	負債証券	株式	短期政府債	
百万米ドル				
公共団体による発行:				
国債	9,677			
その他公共部門発行債	141			
	9,818			
銀行による発行:				
譲渡性預金	2,975			
その他負債証券	1,222			
	4,197			
企業およびその他の発行者による発行:				
その他負債証券	3,720			
負債証券合計	17,735			
このうち:				
英国の公認取引所に上場	126	71		197
その他に上場	7,419	3,876	572	11,867
非上場	10,190	1,615	1,240	13,045
	17,735	5,562	1,812	25,109
上場証券の市場価値	7,545	3,948	572	12,065

	2013年			合計
	負債証券	株式	短期政府債	
百万米ドル				
公共団体による発行:				
国債	7,763			
その他公共部門発行債	76			
	7,839			
銀行による発行:				

譲渡性預金	292			
その他負債証券	457			
	749			
企業およびその他の発行者による発行：				
その他負債証券	4,111			
負債証券合計	12,699			
このうち：				
英国の公認取引所に上場	144	21		165
その他に上場	8,017	2,741	1,646	12,404
非上場	4,538	939	3,515	8,992
	12,699	3,701	5,161	21,561
上場証券の市場価値	8,161	2,762	1,646	12,569

損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融負債

損益を通じた公正価値評価の指定を受けた負債の公正価値評価損の純額は、当事業年度は734百万米ドル（2013年：評価益純額278百万米ドル）であった。この金額には信用リスクの変化に関連する評価益100百万米ドル（2013年：評価益106百万米ドル）が含まれている。信用リスクの変化に関連する公正価値の累積変動額は、196百万米ドルの利益（2013年：96百万米ドル）であった。信用リスクに起因する公正価値の変動は、類似の満期を有するリスク・フリー債券の公正価値の変動と損益を通じた公正価値評価の指定を受けた負債の公正価値の変動を比較することによって算定されている。

17 デリバティブ金融商品

以下の表は、当グループのデリバティブ金融商品の想定元本金額ならびに正および負の公正価値の分析表である。想定元本金額は、報告日現在の契約上の原資産の元本金額である。

	2014年			2013年		
	想定元本 金額	資産	負債	想定元本 金額	資産	負債
	百万米ドル			百万米ドル		
デリバティブ						
為替デリバティブ契約：						
為替予約契約	1,611,476	19,265	20,649	1,303,103	17,213	17,490
通貨スワップおよびオプション	1,589,989	24,819	24,507	1,086,784	25,151	24,647
上場先物およびオプション	300			340		
	3,201,765	44,084	45,156	2,390,227	42,364	42,137
金利デリバティブ契約：						
スワップ	2,264,473	14,325	12,874	1,974,451	15,295	15,241
金利先渡契約およびオプション	186,796	879	819	236,646	771	646
上場先物およびオプション	1,313,920			694,212		
	3,765,189	15,204	13,693	2,905,309	16,066	15,887
クレジット・デリバティブ契約	32,055	440	965	40,981	586	874
株式および株価指数オプション	16,585	404	577	15,684	415	502
コモディティ・デリバティブ契約	130,058	5,702	2,922	162,858	2,371	1,836
デリバティブ合計	7,145,652	65,834	63,313	5,515,059	61,802	61,236

当グループは、特定の市場の取引相手との間でマスター・ネットリング契約を締結することによって債務不履行時の信用損失に対するエクスポージャーを制限している。IAS第32号で要求されているとおり、通常の事業過程においてこれらの項目を相殺する法的権利を有しており、かつ純額で決済する意図を有している場合に限り、これらの項目のエクスポージャーを純額で表示している。相殺可能な金額の詳細は、271ページ（訳注：原文のページ番号である。）の注記15に記載されている。

93ページ（訳注：原文のページ番号である。）のリスクおよび資本レビューのデリバティブおよびヘッジの項目では、当グループのデリバティブ契約およびヘッジの適用に関するリスク管理について説明されている。

ヘッジ目的で保有するデリバティブ

IAS第39号の要件を満たしている場合、デリバティブおよびヘッジ対象にヘッジ会計を適用している。以下の表は、当グループがヘッジ会計で保有するデリバティブの種類を一覧にしたものである。

	2014年			2013年		
	想定元本金額	資産	負債	想定元本金額	資産	負債
	百万米ドル			百万米ドル		
公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ：						
金利スワップ	48,427	671	335	41,598	756	589

為替予約契約	12	1		199	7	
通貨スワップ	30,953	905	892	22,026	1,190	169
	79,392	1,577	1,227	63,823	1,953	758
キャッシュ・フロー・ヘッジ として指定されたデリバ ティブ:						
金利スワップ	9,465	5	17	20,564	22	19
為替予約契約	2,375	4	75	2,150	42	38
通貨スワップ	6,524	62	98	7,169	20	15
	18,364	71	190	29,883	84	72
純投資ヘッジとして指定され たデリバティブ:						
為替予約契約	1,098	75		981		84
ヘッジ目的で保有するデリバ ティブ合計	98,854	1,723	1,417	94,687	2,037	914

公正価値ヘッジ

スワップによっては、資金調達の変動金利を固定金利と交換し資産から受け取っている変動金利と一致させることもあれば、資産の固定金利を変動金利と交換し資金調達で支払っている変動金利と一致させることもある。

適格ヘッジの場合、デリバティブの公正価値変動は対応するヘッジ対象の公正価値変動とほぼ一致しており、両者はいずれも損益に認識される。当事業年度において、公正価値ヘッジのヘッジ手段から生じた純利益は1,272百万米ドル(2013年:1,322百万米ドルの損失)、ヘッジ対象から生じた純損失は1,301百万米ドル(2013年:1,307百万米ドルの利益)であった。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当グループは、変動利付資産および負債に係る将来キャッシュ・フローの変動性を、変動金利と固定金利の交換により管理するために金利スワップを利用している。また、当グループは、為替予約契約、通貨スワップおよびオプションを利用して、外貨建て資産および負債ならびに費用に係る将来の為替レートの変動性を管理している。

ヘッジの有効部分から生じる損益は、資本勘定で繰り延べられており、キャッシュ・フローの変動性が損益に影響を及ぼす時点において損益に振り替えられる。

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
準備金から損益に振り替えられた損失	(13)	(6)
営業費用に認識された損失	(13)	(5)
純利益に認識された損失	-	(1)

当グループは、以下の期間の損益に影響を及ぼすことが予想される、以下のキャッシュ・フローをヘッジしている。

2014年

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上	合計
	百万米ドル						
受取キャッシュ・フローの 予測	99	54	34	10	2		199
支払キャッシュ・フローの 予測	(1,654)	(22)	(11)	(4)	(1)		(1,692)
	(1,555)	32	23	6	1		(1,493)

2013年							
	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上	合計
	百万米ドル						
受取キャッシュ・フローの 予測	160	74	25	10	2		271
支払キャッシュ・フローの 予測	(314)	(1,453)	(11)	(8)	(3)		(1,789)
	(154)	(1,379)	14	2	(1)		(1,518)

純投資ヘッジ

当グループは、外貨建て純投資に係る将来の為替レートの変動性の管理に、為替予約契約および非デリバティブ金融資産を組み合わせ利用している。ヘッジの有効部分から生じる利益および損失は、純投資が処分されるまで資本勘定で繰り延べられる。当事業年度において、純投資ヘッジから生じた非有効部分に関して損益計算書に認識された金額は、ゼロ(2013年:ゼロ)であった。

18 銀行に対する貸付金

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
銀行に対する貸付金	87,601	86,271
個別減損引当金	(99)	(100)
ポートフォリオ減損引当金	(2)	(2)
	87,500	86,169
このうち: 損益を通じた公正価値評価区分で保有する貸付金 (注記15)	(3,610)	(2,467)
	83,890 ¹	83,702 ¹

1 銀行に対する貸付金(引当金控除後)合計260百万米ドル(2013年:102百万米ドル)が分類変更され、注記22にて売却目的保有として記載されている。

銀行に対する貸付金の地域別分析は、66ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスクおよび資本レビューに記載されている。

19 顧客に対する貸付金

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
顧客に対する貸付金	292,571	299,460
個別減損引当金	(3,276)	(2,749)
ポートフォリオ減損引当金	(696)	(696)
	288,599	296,015
このうち：損益を通じた公正価値評価区分で保有する貸付金 (注記15)	(3,904)	(5,307)
	284,695¹	290,708 ¹

1 顧客に対する貸付金(引当金控除後)計2.7十億米ドル(2013年：1.4十億米ドル)が分類変更され、注記22にて売却目的保有として記載されている。

当グループは、韓国の居住者に対して12.9十億米ドル(2013年：12.8十億米ドル)、香港の居住者に対して25.5十億米ドル(2013年：23.4十億米ドル)の住宅用抵当貸付残高を保有している。

顧客に対する貸付金の地域別およびクライアント・セグメント別分析ならびに関連する減損引当金の分析は、58ページから125ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスクおよび資本レビューに記載されている。

[次へ](#)

20 顧客にリースした資産

ファイナンス・リースおよび割賦債権

	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル
ファイナンス・リース	423	519
割賦信用契約	907	1,945
	1,330	2,464

上記の資産は、顧客に対する貸付金に含まれている。当事業年度において顧客へのファイナンス・リースおよび割賦信用契約のために取得した資産の取得原価は、444百万米ドル(2013年:667百万米ドル)であった。

	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル
以下の期間に期日が到来するファイナンス・リース契約に基づく最低リース料債権:		
1年以内	167	194
1年超5年以内	204	199
5年超	137	214
	508	607
将来期間に係る利息収益	(85)	(88)
ファイナンス・リース債権の現在価値	423	519
このうち、以下の期間に期日が到来するもの:		
1年以内	156	183
1年超5年以内	167	166
5年超	100	170

オペレーティング・リース資産

オペレーティング・リース契約に基づき顧客にリースした資産は、注記27の有形固定資産に含まれている商業用航空機および船舶で構成される。2014年12月31日現在、これらの資産の帳簿価額の純額は、6,085百万米ドル(2013年:4,897百万米ドル)であった。

	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル
以下の期間に期日が到来する、オペレーティング・リース契約に基づく最低リース料債権:		
1年以内	619	528
1年超5年以内	1,874	1,459
5年超	2,111	1,667
	4,604	3,654

21 投資有価証券

2014年

	負債証券					合計
	満期保有	売却可能	貸付金および 受取債権	株式	短期 政府債	
	百万米ドル					
公共機関による発行：						
国債	62	28,296				
その他公共部門発行債		926	10			
	62	29,222	10			
銀行による発行：						
譲渡性預金		6,236				
その他負債証券		23,155	17			
		29,391	17			
企業およびその他の発行 者による発行：						
その他負債証券	60	16,324	2,856			
負債証券合計	122	74,937	2,883			
このうち：						
英国の公認取引所に上 場		8,971	96 ¹	256		9,323
その他に上場		27,580	505 ¹	974	10,898	39,957
非上場	122	38,386	2,282	977	13,191	54,958
	122	74,937	2,883	2,207	24,089	104,238
上場証券の市場価値		36,551	601	1,230	10,898	49,280

2013年

	負債証券					合計
	満期保有	売却可能	貸付金および 受取債権	株式	短期 政府債	
	百万米ドル					
公共機関による発行：						
国債		26,111				
その他公共部門発行債		928				
		27,039				
銀行による発行：						
譲渡性預金		6,476				
その他負債証券		24,897	49			
		31,373	49			
企業およびその他の発行 者による発行：						
その他負債証券		12,134	2,779			
負債証券合計		70,546	2,828			
このうち：						

英国の公認取引所に上場	5,563	113 ¹	65	5,741
その他に上場	26,091	619 ¹	1,545	10,480
非上場	38,892	2,096	1,489	15,763
	70,546	2,828	3,099	26,243
上場証券の市場価値	31,654	732	1,610	10,480
	44,476			

1 これらの英国の公認取引所またはその他で上場あるいは登録されている負債証券は、取引量が乏しいか、またはこれらの証券の市場の流動性が乏しい状況にある。

株式は、その大部分が企業に対する投資で占められている。

投資有価証券の帳簿価額の変動は、以下のように構成されている。

	2014年				2013年			
	負債証券	株式	短期政府債	合計	負債証券	株式	短期政府債	合計
	百万米ドル				百万米ドル			
1月1日現在	73,374	3,099	26,243	102,716	69,207	3,278	26,740	99,225
為替換算差額	(2,411)	(5)	(693)	(3,109)	(1,834)	(9)	(566)	(2,409)
増加	135,920	224	59,910	196,054	93,140	215	49,537	142,892
満期および処分	(129,202)	(1,173)	(61,680)	(192,055)	(86,954)	(533)	(49,674)	(137,161)
売却目的保有資産へ振替	(18)	(1)	(1)	(20)	(4)		(2)	(6)
減損(処分益控除後)	(119)	(41)		(160)	(59)	(61)		(120)
公正価値の変動(公正価値ヘッジの影響を含む)	478	104	23	605	(91)	209	(29)	89
ディスカウントおよびプレミアムの償却	(80)		287	207	(31)		237	206
12月31日現在	77,942	2,207	24,089	104,238	73,374	3,099	26,243	102,716

負債証券の未償却プレミアムおよび未償却ディスカウント、ならびに投資目的保有の株式にかかる利益の分析は以下の通りである。

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
負債証券		
未償却プレミアム	381	605
未償却ディスカウント	229	425
上場株式からの利益	77	67
非上場株式からの利益	20	37

以下の表は、貸付金および受取債権区分に分類されている投資有価証券に係る減損引当金の変動を示している。

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在	26	27
為替換算差額	-	(1)
直接減額	(1)	(5)
減損計上額	1	5
12月31日現在	26	26

22 その他資産

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
償却原価で保有する金融資産（注記15）		
香港政府債務証券（注記30） ¹	4,738	4,460
現金担保	10,311	9,240
支払承諾見返および裏書（注記30）	5,212	5,501
約定未決済およびその他の金融資産	10,493	8,234
	30,754	27,435
非金融資産および売却目的保有資産		
コモディティ	4,432	3,965
売却目的保有資産 ²	3,237	1,623
その他	266	547
	38,689	33,570

1 香港政府債務証券は、発行済銀行券に関する他の当事者の権利に劣後している。

2 以下の表に開示された売却目的保有処分グループを含む。

以下の処分グループは、当グループの経営陣による承認後に売却目的保有として表示されており、当該取引は2015年中に完了する見込みである。これらは、スタンダード・チャータード・キャピタル（コリア）カンパニー・リミテッド、スタンダード・チャータード・セービング・バンク・コリア・カンパニー・リミテッド、深圳安信少額貨款有限責任公司（以下「SZPC」という。）、安信信貸有限公司（以下「PCL」という。）、スタンダード・チャータード・バンク・エスエーエル、スタンダード・チャータード・リーシング・カンパニー・リミテッド、スタンダード・チャータード・モダルバおよびスタンダード・チャータード・サービスズ（Pvt）リミテッドで構成される。

処分グループの資産および負債は、帳簿価額から売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価格で再測定され、その結果公正価値評価損失合計64百万米ドルが生じている（49百万米ドルは2013年、15百万米ドルは2014年に計上されている）。公正価値評価損失の開示については注記7を参照のこと。

	SZPCおよびPCL	韓国の売却目的 保有事業 ¹	その他	合計
	百万米ドル			
資産				
現金および中央銀行預け金	2	8	16	26
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融資産	-	73	-	73
銀行に対する貸付金	38	218	4	260
顧客に対する貸付金(78百万米ドルの減損引当金控除後)	1,615	971	146	2,732
投資有価証券	-	2	19	21
繰延税金資産	6	-	1	7
その他資産	13	-	1	14
前払費用および未収収益	3	14	3	20
のれんおよび無形資産	68	-	-	68
有形固定資産	7	3	1	11
資産合計	1,752	1,289	191	3,232
負債				
銀行からの預金	132	-	7	139
顧客勘定	104	248	76	428
当期末払税金	2	-	-	2
その他負債	24	16	31	71
劣後負債およびその他の借入金	-	-	58	58
繰延税金負債	-	11	1	12
負債合計	262	275	173	710
グループ会社(に対する)/からの債権債務	(1,127)	(879)	8	(1,998)

1 スタンダード・チャータード・セービング・カンパニー・リミテッドおよびスタンダード・チャータード・キャピタル(コリア)カンパニー・リミテッドを含む。当該事業は2014年に売却目的保有として表示されているが、経営陣には管理できない進展により、当該事業の処分は完了しなかった。2015年1月19日、スタンダード・チャータード・セービング・カンパニー・リミテッドの売却が完了し(注記44参照)、もう一つの取引も2015年中の完了が見込まれている。

ここに計上された資産は、現金および中央銀行預け金(レベル2)および損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融資産(レベル2)以外は、レベル3である。グループ会社に対する正味負債は売却完了時点で取得会社に移転することになる。

23 子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する投資

子会社への投資

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在	20,122	14,369
増加	4,759	5,753
12月31日現在	24,881	20,122

2014年12月31日現在の主要な子会社(すべて間接保有で、銀行業を本業とし、その他の金融サービスを提供している)は、以下のとおりであった。

設立または登録を行っている国および地域	主な事業場所	普通株式資本 に対する当グ ループの持分 %
スタンダード・チャータード・バンク、 イングランドおよびウェールズ	英国、中東、南アジア、アジア太平洋、南北ア メリカおよび(グループ企業を通じて)アフリ カ	100
スタンダード・チャータード・バンク・ コリア・リミテッド、韓国	韓国	100
スタンダード・チャータード・バンク・ マレーシア・ブルハット、マレーシア	マレーシア	100
スタンダード・チャータード・バンク (パキスタン)リミテッド、パキスタン	パキスタン	98.99
スタンダード・チャータード・バンク (台湾)リミテッド、台湾	台湾	100
スタンダード・チャータード・バンク (香港)リミテッド、香港	香港	100
スタンダード・チャータード・バンク (シンガポール)リミテッド、シンガポール	シンガポール	100
スタンダード・チャータード・バンク (中国)リミテッド、中国	中国	100
スタンダード・チャータード・バンク (タイ)パブリック・カンパニー・ リミテッド、タイ	タイ	99.99
スタンダード・チャータード・バンク・ ナイジェリア・リミテッド、ナイジェリア	ナイジェリア	100
スタンダード・チャータード・バンク・ケニア・ リミテッド、ケニア	ケニア	74.3
スタンダード・チャータード・ プライベート・エクイティ・リミテッド、香港	香港	100

子会社の完全なリストは会社登記局に対する次回のスタンダード・チャータード・バンク年次申告書に添付されることになる。

当グループは、スタンダード・チャータード・バンク・ケニア・リミテッドに関する金額106百万米ドル(2013年:98百万米ドル)の25.7%の非支配持分を除き、子会社に対する重要な非支配持分を有していない。この持分の寄与度は、当グループの営業利益の2.4%および当グループの資産の0.3%である。

当グループの子会社は外国為替送金に関して各国の法定資本および流動性要件の対象となるが、これらの制限は通常の事業活動から生じ、当グループの資産の使用や利用、または負債の決済に対する当グループの能力を大きく制限するものではない。

重要な制約

当グループは、銀行子会社が事業活動を行う上で対象となる規制上の枠組みによる制約以外に、資産の使用および利用、および負債の決済の実行に関する重要な制約はない。この枠組みでは、銀行業務において、規制資本および流動資産の一定水準を維持すること、それらエクスポージャーを制限すること、および他の必要な比率を遵守することが要求される。これらの制限の要約は以下のとおりである。

規制および流動性要件

当グループの子会社は、最低資本、レバレッジ比率、流動性およびエクスポージャー比率を維持することが要求される。この結果、これらの子会社が親会社に対して現金またはその他の資産を分配することが制限される。

子会社は、事業活動を行っている国の中央銀行およびその他の規制当局への預け金を維持することも要求されている。2014年12月現在、現金および中央銀行預け金合計は97十億米ドル（2013年：55十億米ドル）であり、うち10十億米ドル（2013年：10十億米ドル）が制限されている。94ページ（訳注：原文のページ番号である）の流動性資産の開示を参照のこと。

法定要件

当グループの子会社は、親会社に対して資本および未実現利益の分配ができないという法定要件の対象となっているが、通常は支払能力を維持するためである。これらの要件により、子会社の当グループへの配当送金に制限が課せられる。特定の子会社は、通常の配当以外にも国外への資本輸出を制限する現地の為替管理規制の対象にもなっている。

契約上の要件

当グループ子会社の貸借対照表において差入担保資産は、グループ内で振替することができない。95ページ（訳注：原文のページ番号である）の差入担保資産の開示を参照のこと。加えて、270ページ（訳注：原文のページ番号である）の注記15に開示された証券化資産にも法的制限がある。

ジョイント・ベンチャー

当グループの主要なジョイント・ベンチャーは、ピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルブカ（以下、「ペルマタ」という。）である。当グループはインドネシアのペルマタに対する投資の大部分を保有するジョイント・ベンチャーを通じて、44.56%（2013年：44.56%）の持分を保有している。ペルマタは、消費者および商業セグメントに対して金融サービスを提供している。

ジョイント・ベンチャーに対する持分

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在	656	731
為替換算差額	(14)	(152)
増加	55	9
利益持分	58	73
受取配当金	(6)	
AFSおよびその他の準備金に対する持分	2	(5)

12月31日現在

751

656

以下の表は、ジョイント・ベンチャーに対する当グループの持分考慮前のジョイント・ベンチャーの要約財務諸表である。

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
流動資産	9,685	7,875
固定資産	5,350	5,808
資産合計	15,035	13,683
流動負債	(9,701)	(7,257)
固定負債	(3,929)	(5,242)
負債合計	(13,630)	(12,499)
純資産	1,405	1,184
営業収益	640	650
このうち：		
受取利息	1,313	1,147
支払利息	(855)	(655)
費用	(466)	(434)
減損	(2)	
営業利益	172	216
税金	(38)	(53)
税引後利益	134	163
上記の資産および負債の金額には以下が含まれる：		
現金および現金同等物	1,561	1,833
流動金融負債(営業およびその他の債務ならびに引当金を除く)	(9,702)	(7,257)
固定金融負債(営業およびその他の債務ならびに引当金を除く)	(2,630)	(4,050)
その他の包括利益	7	(33)
包括利益合計	141	130
期中にジョイント・ベンチャーから受け取った配当金	(6)	

固定資産には主に顧客に対する貸付金、流動負債には主に顧客からの預金が契約上の満期に基づいて含まれている。

上記の純資産から連結財務諸表に認識されたジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額への調整：

	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル
ジョイント・ベンチャーの純資産	1,405	1,184
ジョイント・ベンチャーに対する当グループの保有持分	625	529
想定のおれん	126	127
ジョイント・ベンチャーに対する当グループの持分の帳簿価額	751	656

関連会社における持分

	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル
1月1日現在	1,111	953
為替換算差額	(10)	10
増加	9	10
利益持分	190	153
受取配当金	(7)	(5)
AFSおよびその他の準備金に対する持分	15	(10)
減損	(97)	
12月31日現在	1,211	1,111

当グループの主要な関連会社は、以下のとおりである。

関連会社	事業の性質	主な事業場所	普通株式資本 に対する当グ ループの持分 %
渤海銀行	銀行業務	中国	19.99
アジア・コマーシャル銀行（以下、「ACB」という。）	銀行業務	ベトナム	15.00

当グループのACBおよび渤海銀行に対する投資はそれぞれ20%未満であるものの、当グループは両企業の経営ならびに財務および事業の方針に対して重要な影響力を行使することができるため、ACBおよび渤海銀行を関連会社とみなしている。重要な影響力は、主に経営者の人事の交流および専門知識の提供を通じて裏付けられている。当グループは関連会社に対する投資の会計処理に持分法を適用している。これらの関連会社の報告日は、当グループの報告日から3か月以内である（渤海銀行およびACBの報告日はそれぞれ2014年11月30日および2014年9月30日である）。2014年12月31日現在のACBの公正価値は101百万米ドル（2013年：104百万米ドル）である。

以下の表は、関連会社に対する当グループの持分考慮前のACBおよび渤海銀行の要約財務諸表である。

	ACB		渤海銀行	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
流動資産	3,369	3,395	45,992	49,184
固定資産	5,011	4,213	60,618	39,295
資産合計	8,380	7,608	106,610	88,479
流動負債	(7,640)	(6,829)	(81,593)	(67,740)
固定負債	(156)	(172)	(20,078)	(16,739)
負債合計	(7,796)	(7,001)	(101,671)	(84,479)
純資産	584	607	4,939	4,000
営業収益	258	262	2,503	1,993
このうち：				
受取利息	652	778	5,875	4,306
支払利息	(449)	(538)	(3,712)	(2,694)
費用	(173)	(196)	(1,051)	(810)
減損	(56)	(14)	(326)	(212)
営業利益	29	52	1,126	971
税金	(4)	(14)	(241)	(238)
税引後利益	25	38	885	733
上記の資産および負債の金額には 以下が含まれる				
流動金融負債（営業およびその他 の債務ならびに引当金を除く）	(7,485)	(6,829)	(80,703)	(67,740)
固定金融負債（営業およびその他 の債務ならびに引当金を除く）	(156)	(172)	(20,078)	(16,739)
その他の包括利益			(35)	
包括利益合計	25	38	850	733
期中に関連会社から受け取った配 当金	(5)	(4)		

固定資産には主に顧客に対する貸付金、流動負債には主に顧客からの預金が契約上の満期に基づいて含まれている。

上記の要約財務情報から連結財務諸表に認識された関連会社に対する投資の帳簿価額への調整：

	ACB		渤海銀行	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル

関連会社の純資産	584	607	4,939	4,000
関連会社に対する当グループの保有持分	88	91	987	800
想定のおれん(減損控除後)	81	161		
その他の調整	5	5		
関連会社に対する当グループの持分の帳簿価額	174	257	987	800

24 ストラクチャード・エンティティ

当グループは、多岐にわたる通常の事業活動の過程においてストラクチャード・エンティティ(以下、「SE」という。)を利用している。通常、SEは狭い範囲で明確に定義された目的により、その活動は制限されている。またその大部分は少額資本であるため、それを支援するために負債による資金調達に依存している。本注記では、当グループに連結されているSEに関する詳細、ならびに当グループが変動持分を有する非連結のSEに関する詳細を説明する。変動持分は、パフォーマンスに基づく変動を条件とするリターンとして分類され、当グループにとっては利益または損失のいずれかとなる。変動持分には、負債および株式の持分、コミットメント、保証、デリバティブ金融商品、特定の手数料が含まれる。

連結ストラクチャード・エンティティに対する持分

注記1に記載された当グループの会計方針に従い、当グループがSEを支配する場合、SEは当グループの財務諸表に連結される。

当グループの連結SEの大部分は、当グループの航空機リースおよび船舶リース事業に関するものである。一般的に、当グループはオペレーティング・リースの性質を持つ特定の資産または資産ポートフォリオを運用するためにSEを設立する。当グループは、証券化取引に利用するSEも連結している。証券化および航空機リースに加え、当グループは収益および資本を管理するためにSEを設立する。

資産が譲渡されたSEを連結するか否かを決定するために、当グループは、SEの関連する活動を管理する能力を考慮する。当該能力は、SEを清算する単独の権利、SEが発行する証券の相当割合に対する投資、または当グループが一定の支配権を組み入れた特定の劣後証券を有する場合などにより裏付けられる。

以下の表は連結SEに対する当グループの持分を表している。

	2014年	2013年
	資産合計	資産合計
	百万米ドル	百万米ドル
証券化	31	779
航空機および船舶リース	6,085	4,897
ストラクチャード・ファイナンス	1,963	1,326
合計	8,079	7,002

非連結SEに対する持分

当グループが非連結SEを利用する際の活動の主な種類は、ポートフォリオ運用のための合成クレジット・デフォルト・スワップ、運用された投資ファンド(プリンシパル・ファイナンス専門ファンドを含む)、ストラクチャード・ファイナンスである。

ポートフォリオ運用のために、当グループは債券を発行するSEから合成クレジット・デフォルト・スワップにより信用保護を購入する。参照資産はこれらのSEに譲渡されないため、当グループの貸借対照表に留保される。当グループはこれらの資産のリスクおよびリターンすべての保有を継続する。規制に準拠した証券化で得た信用保護は、適格な信用事由の発生による損失に限り当グループを保護し、原資産は当グループの貸借対照表における認識を中止されない。当グループのエクスポージャーは、(a) スワップ・ピークルに関する資産化された初期コストのおよび(b) 債券発行SEが発行するファースト・ロス債券に対する持分ならびにメザニン債の最小部分に対する投資から生じる。債券の発行代金は通常、信託会社が運用する発行者の口座で現金担保として保有されるか、AAA格の政府保証証券に投資され、当該証券は当グループに対するSEのスワップ債務を担保し、満期時点で投資家に元本を返済するために使用される。SEは現金担保を利用するか、担保証券の換金により当グループに実際に発生した損失を補償する。それに応じて、SEは発生した損失に等しい金額で、発行した債券を優先順位の逆の順序で評価減する。すべての資金調達はこのピークルの存続期間中コミットされているため、当グループは当該ピークルの流動性ポジションに関して間接的なエクスポージャーを持たない。

プリンシパル・ファイナンス・ファンドに対する当グループのエクスポージャーは、主としてアジア全域のインフラストラクチャーおよび不動産への投資など、レバレッジされていない投資ファンドに対するコミットメントまたは投資資本を表している。

ストラクチャード・ファイナンスは、当グループ、またはもっと一般的には顧客が、1つまたは複数のSEを用いて組成した取引における持分であり、当該取引は顧客のために受益契約を提供する。当グループのエクスポージャーは主として、これらのストラクチャーに対する金融仲介業者としての資金調達の提供を表しており、これに対して当グループは貸し手のリターンを受け取る。取引の大部分は航空機リースおよび船舶金融の提供に関係している。

当グループはアセット・バック証券も保有しており、それは通常SEで保有されている。

当グループがアレンジャーおよびリード・マネージャーであることにより、またはSEにスタンダード・チャータードのブランドがあるために、当グループは特定のポートフォリオ運用ピークルおよび投資ファンドに関してレピュテーション・リスクがある。

以下の表は、非連結SEに対して保有する変動持分に関して財務諸表に認識された資産および負債の帳簿価額、これらの持分に関する損失に対する最大エクスポージャーおよびSEの資産合計を表している。損失に対する最大エクスポージャーは主としてSEに対する当グループの貸借対照表上のエクスポージャーの帳簿金額に限定される。デリバティブについては、損失に対する最大エクスポージャーは貸借対照表上の評価であり想定金額ではない。コミットメントおよび保証に関しては、損失に対する最大エクスポージャーは可能性のある将来の損失の想定金額である。

以下の表は、貸借対照表項目ごとの非連結SEに対する当グループの持分および関連する事業体の資産合計を表している。

2014年

2013年

	プリンシパル・ファイナンス・ファンド				合計	プリンシパル・ファイナンス・ファンド				合計
	ポートフォリオ運用ビークル	ストラクチャー・ファイナンス	アセット・バック証券			ポートフォリオ運用ビークル	ストラクチャー・ファイナンス	アセット・バック証券		
	百万米ドル					百万米ドル				
貸借対照表 - 資産										
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融資産	142		282	424	213		158	371		
顧客に対する貸付金	38			38	31					31
投資有価証券 - 負債証券 (AFS)	25		8,548	8,573	26		5,202	5,228		
投資有価証券 - 負債証券 (貸付金および受取債権)			1,350	1,350			1,196	1,196		
その他資産	192		282	474	204			204		
資産合計	397		282	10,180	10,859	474		6,556		7,030
貸借対照表 - 負債										
その他負債			256	256			4	4		
負債合計			256	256			4	4		
オフバランスシート										
出資契約 ¹	225			225	225					225
金融保証		1,262		1,262		1,280		1,280		
SEの合計資産	1,885	1,262	283	365,076	368,506	1,653	1,280	457,447		460,380

1 148百万米ドル(2013年:143百万米ドル)の出資契約が実行されている。

通常の事業活動から生じるSEに対する持分

当グループは通常の事業活動でもSEと取引を行っている。当グループが、SEの設計およびSEがさらされているリスクに関連するSEとの取引を行い、その取引の結果、当グループが当該SEに対する変動持分を保有しているとみなされる場合には、開示目的上、通常の顧客と業者間の関係の一環では生じない、SEに対するエクスポージャーを有しているとみなされる。

このカテゴリーには以下のものが含まれる。

- SEに貸し出されるコマーシャル・ファイナンスおよびコーポレート・ファイナンス。これらの貸付金は通常の事業活動で支出され、その大部分について、当グループは営業上の親会社から保証を得ている。その結果、当グループのエクスポージャーは非連結SEではなく、親会社に対するものとなる。これらの貸付金はその他の貸付金と同じ方法で管理されている。ただし、これらの事業体に適用される信用格付けは通常CG11であることを除く。

- ・当グループが通常の事業活動で非連結SEとデリバティブ取引を行う場合の、SEに対する取引エクスポージャー。これらのエクスポージャーはその他のすべてのデリバティブ・エクスポージャーと同じ方法で管理され、以下の金額は想定金額ではなく、貸借対照表上の評価を反映している。

以下の表は、2014年12月31日現在の非連結SEに対する当グループのエクスポージャーを表している。

	貸付	デリバティブ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
貸付金	251		251
デリバティブ		55	55
合計	251	55	306

25 企業結合

2014年の取得

当年度中の取得はなかった。

2013年の取得

2013年12月2日、当グループは、アブサ・バンクの南アフリカのカストディおよび信託事業を36百万米ドルの対価により取得を完了し、のれん16百万米ドルを認識した。取得した純資産は、主に顧客関係であり、当グループの無形資産として認識された。取得時に発生したのれんは、当グループとの統合により生じることが見込まれるシナジーに起因している。この取得の主な目的は営業能力の向上である。

26 のれんおよび無形資産

	2014年				2013年			
	のれん	取得した 無形資産	ソフト ウェア	合計	のれん	取得した 無形資産	ソフト ウェア	合計
	百万米ドル				百万米ドル			
取得原価								
1月1日現在	5,207	678	1,103	6,988	6,378	658	923	7,959
為替換算差額	(120)	(18)	(67)	(205)	(187)	(15)	(15)	(217)
取得					16	35		51
増加			371	371			372	372
処分			(1)	(1)				
減損	(758)			(758)	(1,000)			(1,000)
直接減額		(96)	(58)	(154)			(175)	(175)
売却目的保有	(68)			(68)				
その他の変動	(37)			(37)			(2)	(2)
12月31日現在	4,224	564	1,348	6,136	5,207	678	1,103	6,988
償却累計額								
1月1日現在		530	388	918		481	333	814
為替換算差額		(17)	(25)	(42)		(6)	2	(4)
償却額		40	165	205		55	226	281

減損計上額	8	8	16				
処分		(1)	(1)				
直接減額	(94)	(56)	(150)			(173)	(173)
12月31日現在	467	479	946		530	388	918
帳簿価額(純額)	4,224	97	869	5,207	148	715	6,070

2013年1月1日現在の帳簿価額(純額)の内訳は、のれん6,378百万米ドル、取得した無形資産177百万米ドル、およびソフトウェア590百万米ドルである。

2014年12月31日現在において、2005年1月1日以降発生したのれんの減損損失累計額は、1,827百万米ドル(2013年:1,069百万米ドル)であり、そのうち2014年に認識された758百万米ドルは韓国に対して保有するのれん(2013年:韓国に対して保有するのれん10億米ドル)およびコーポレート・アドバイザリー資金生成単位に関連するものである。

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
取得した無形資産の内訳:		
コア預金	8	12
顧客関係	75	104
商標名	3	19
ライセンス	11	13
帳簿価額(純額)	97	148

取得した無形資産には、主にユニオン・バンク(現在はスタンダード・チャータード・バンク(パキスタン)リミテッドに吸収合併されている)、新竹国際商業銀行(現在はスタンダード・チャータード・バンク(台湾)リミテッドに吸収合併されている)、ペンブローク、ハリソン・ラブグローヴ、アメリカン・エクスプレス・バンクおよびアフリカのカストディ事業の取得の一環で認識した無形資産が含まれている。取得した無形資産は、4年から最長で16年間にわたって償却される。

のれんの減損テスト

現在ののれんの帳簿価額が減損しているか否かについては、年次で評価が行われる。減損テストの目的上、取得日時点ののれんは資金生成単位(以下「CGU」という。)に配分される。以下の表は、各CGUに配分されたのれんを示している。のれんは、関連するCGUの帳簿価額がその回収可能価額を上回っている場合に、減損しているとみなされる。すべてのCGUの回収可能価額は、使用価値に基づいて測定された。回収可能価額を算定する際に用いている主要な仮定は、以下の表に記載されており、取得したのれんの減損を評価する目的のみのために見積られている。

CGU	2014年			2013年		
	のれん	税引前 割引率	長期予測 GDP成長率	のれん	税引前 割引率	長期予測 GDP成長率
	百万米ドル	%	%	百万米ドル	%	%
韓国事業	-	-	-	794	16.5	3.9

パキスタン事業	261	21.6	4.6	249	25.9	4.4
台湾事業	1,238	14.0	4.3	1,313	18.6	4.4
クレジット・カード および個人向け ローン アジ ア、インドおよ びMENAP	896	12.0	4.0	896	15.8	1.4
インド事業	318	16.9	6.5	324	17.7	6.5
MENAP事業	368	21.0	4.2	368	19.1	4.1
タイ事業	313	13.5	4.5	315	16.4	4.7
金融機関および プライベート・ バンキング事業	396	11.6	4.0	396	14.5	1.4
法人向けアドバイ ザリー事業	43	12.0	4.0	75	15.8	1.4
シンガポールの コンシュー マー・バンキン グ事業	211	11.7	3.7	221	11.2	3.8
その他	180	12.0-14.6	4.0-5.2	256	12.4-15.8	1.4-7.4
	<u>4,224</u>			<u>5,207</u>		

使用価値の決定方法

各CGUの使用価値の計算は、利用可能な市場データと整合する長期利益率に基づいて算定されたターミナルバリューを含めた、20年間にわたるキャッシュ・フロー予測に基づいている。これらのキャッシュ・フローは、上記の表に記載されているとおり、各CGUにとって適切な当期の市場金利を反映する税引前割引率を用いて割り引かれる。

キャッシュ・フローの予測は、1年間を対象として経営者が承認した予算および予測に基づいているが、台湾、タイおよびパキスタンのCGUについては2018年までの合計4年間、および韓国CGUについては2019年までの5年間について行った経営者の予測に基づいている。経営者の成長率の予測は、長期GDP成長率を上回るが、現在の経済環境を反映する調整を行った後の過去の実績を踏まえている。経営者が承認した予測対象期間以降について、キャッシュ・フローは各CGUに適切なGDP長期安定成長率予想を用いて推定されている。

減損評価の結果

当グループは、グループのCGUに割り当てられたのれんの水準に関する年次減損評価を実施した。この分析に基づき、帳簿価額は、韓国CGUについては726百万米ドル、コーポレート・アドバイザリー事業CGUについては32百万米ドル回収可能価額を超過していると評価され、当該金額は減損費用として認識された。韓国CGUに適用された税引前割引率は16.3%、コーポレート・アドバイザリー事業CGUについては12.0%である。

2014年12月31日現在、この他に認識すべきのれんの減損はなかった。当グループはまた、CGUの回収可能価額の基礎となる主要な仮定について合理的に起こり得るどのような変更を考慮しても、CGUの帳簿価額がその回収可能価額を上回ることはないと考えている。

割引率の重要な変動が現状の事業計画予想もしくはGDP成長率の減少と組み合わせられる場合、のれんの帳簿価額が回収可能額を将来超過するというシナリオが構成される可能性が引き続き存在する。

27 有形固定資産

	2014年				2013年			
	土地 建物	設備	オペレー ティン グ・リー ス資産	合計	土地 建物	設備	オペレー ティン グ・リー ス資産	合計
	百万米ドル				百万米ドル			
取得原価または評価額								
1月1日現在	2,391	797	5,465	8,653	2,544	818	4,809	8,171
為替換算差額	(68)	(29)		(97)	(44)	(29)		(73)
増加	72	117	1,966	2,155	77	128	874	1,079
処分および償却済資産の 直接減額	(48)	(80)	(672)	(800)	(124)	(117)	(218)	(459)
売却目的保有資産への振 替	(17)			(17)	(62)	(3)		(65)
12月31日現在	2,330	805	6,759	9,894	2,391	797	5,465	8,653
減価償却費								
1月1日現在の累計額	600	582	568	1,750	565	599	387	1,551
為替換算差額	(16)	(20)		(36)	(6)	(21)		(27)
当期の減価償却額	105	95	234	434	108	119	206	433
資産の売却、譲渡または 直接 減額に起因する計上額	(34)	(76)	(128)	(238)	(67)	(115)	(25)	(207)
12月31日現在の累計額	655	581	674	1,910	600	582	568	1,750
12月31日現在の帳簿価額 (純額)	1,675	224	6,085	7,984	1,791	215	4,897	6,903

2013年1月1日現在の帳簿価額(純額)の内訳は、土地建物1,979百万米ドル、設備219百万米ドル、およびオペレーティング・リース資産4,422百万米ドルである。

ファイナンス・リース契約に基づき保有する資産の帳簿価額(純額)は142百万米ドル(2013年:151百万米ドル)であり、将来の金融費用控除後の最低リース料は7百万米ドル(2013年:9百万米ドル)である。

28 繰延税金

以下の表は、当グループが認識した主要な繰延税金負債および資産ならびに当事業年度中のそれらの変動額を示している。

	2014年 1月1日 現在	為替および その他の 調整	取得/ 処分	損益への 費用/(収益) 計上額	資本への 借方/(貸方) 計上額	2014年 12月31日 現在
	百万米ドル					
繰延税金の内訳:						
加速税務償却	214	(5)		80		289

貸付金に係る減損引当金	(230)	5	(89)	(314)
繰越欠損金	(422)	8	89	(325)
売却可能資産	42			50
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2			(31)
退職給付債務	(72)		6	(13)
株式に基づく報酬	(71)		27	2
その他一時差異	184	(3)	(45)	
繰延税金資産(純額)	(353)	5	68	8

2013年 1月1日 現在	為替および その他の 調整	取得/ 処分	損益への 費用/(収益) 計上額	資本への 借方/(貸方) 計上額	2013年 12月31日 現在
百万米ドル					

繰延税金の内訳:

加速税務償却	128	(5)		91		214
貸付金に係る減損引当金	(154)	11		(87)		(230)
繰越欠損金	(476)	11		43		(422)
売却可能資産	86	(1)		(5)	(38)	42
キャッシュ・フロー・ヘッジ	17	(1)		(3)	(11)	2
退職給付債務	(105)	2		10	21	(72)
株式に基づく報酬	(80)			8	1	(71)
その他一時差異	69	(15)	7	123		184
繰延税金資産(純額)	(515)	2	7	180	(27)	(353)

繰延税金は、以下の資産および負債で構成されている。

	2014年			2013年		
	合計	資産	負債	合計	資産	負債
	百万米ドル			百万米ドル		
繰延税金の内訳:						
加速税務償却	289	22	267	214	(7)	221
貸付金に係る減損引当金	(314)	(365)	51	(230)	(219)	(11)
繰越欠損金	(325)	(203)	(122)	(422)	(311)	(111)
売却可能資産	92	55	37	42	27	15
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(29)	(28)	(1)	2	2	
退職給付債務	(79)	(74)	(5)	(72)	(70)	(2)
株式に基づく報酬	(42)	(38)	(4)	(71)	(63)	(8)
その他一時差異	136	113	23	184	112	72
	(272)	(518)	246	(353)	(529)	176

認められる場合、繰延税金資産および負債は、企業単位別で相殺しており、繰延税金の構成要素別では相殺していない。

2014年12月31日現在の当グループの繰延税金資産(純額)は、272百万米ドル(2013年:353百万米ドル)である。

当グループの繰延税金資産の回収可能性は、繰延税金資産が利用可能となる将来課税所得の発生可能性に関する経営者の判断に基づいている。

当グループの繰延税金資産合計のうち、325百万米ドルは繰越欠損金に関するものである。これらの欠損金は、個別の法人で発生したものであり、これらの企業で将来課税所得が発生する際には相殺されることになる。

これらの欠損金に関する繰延税金資産の72百万米ドルは、未使用の欠損金について失効日を定めていない英国で発生したものである。この欠損金全額の利用が見込まれる課税所得の発生は、今後10年間にわたって発生することが確定的である。

これらの欠損金に関する繰延税金資産の122百万米ドルは、未使用の欠損金について失効日を定めていないアイルランドで発生したものである。この欠損金は、航空機のリースに関するものであり、その資産の経済的耐用年数(最長25年)にわたって全額利用されることが見込まれる。

これらの欠損金に関する繰延税金資産の46百万米ドルは台湾で発生したものである。経営者の予測によると、この欠損金は、今後4年間にわたり全額利用されることが見込まれる。この欠損金は、10年後に失効する。

これらの欠損金に関する繰延税金資産の32百万米ドルは、未使用の欠損金について失効日を定めていないオーストラリアで発生したものである。経営者の予測によると、この欠損金は、今後14年間にわたって全額利用されることが見込まれる。

残りの欠損金に関する繰延税金資産は、その他の地域に関するものであり、10年以内に回収されることが見込まれる。

	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル
以下の潜在的な繰延税金資産/(負債)については、検討が行われていない。		
在外子会社の留保利益に係る源泉税	(344)	(328)
支店に対する投資に係る為替換算差額	(140)	(85)
欠損金	96	106
在外支店の設立に係る繰延利益	(478)	(506)

29 発行済負債証券

	2014年			2013年		
	100,000 米ドル以上の 譲渡性預金	その他の 発行済 負債証券	合計	100,000 米ドル以上の 譲渡性預金	その他の発行 済負債証券	合計
	百万米ドル			百万米ドル		
発行済負債証券	28,585	43,366	71,951	21,082	43,507	64,589
以下の項目に含まれている負債証券:						
損益を通じた公正価値 評価区分で保有する 金融負債(注記15)	125	8,712	8,837	141	6,682	6,823

発行済負債証券合計	28,710	52,078	80,788	21,223	50,189	71,412
-----------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

30 その他負債

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
償却原価で保有する金融負債(注記15)		
流通紙幣 ¹ (注記22)	4,738	4,460
支払承諾見返および裏書(注記22)	5,212	5,501
現金担保	7,005	5,147
約定未決済およびその他の金融負債	13,131	10,900
	30,086	26,008
非金融負債		
現金決済型の株式に基づく報酬	37	73
売却目的保有負債 ²	710	344
その他負債	441	913
	31,274	27,338

1 香港流通紙幣4,738百万米ドル(2013年:4,460百万米ドル)の担保となっている同額の香港政府債務証券は、その他資産(注記22)に含まれている。

2 売却目的保有の処分グループの負債に関連する。売却目的保有事業には、当グループ会社に対する純債務合計20億米ドルが含まれる。当該金額は、売却完了時点で取得会社に移転されることになる。売却目的保有処分グループの貸借対照表については、注記22を参照のこと。

31 劣後負債およびその他の借入金

		2014年	2013年
		百万米ドル	百万米ドル
劣後借入資本	子会社による発行		
700百万英ポンド	2018年満期劣後債、金利7.75%	1,208	1,291
675百万英ポンド	ステップ・アップ条項付永久劣後債、金利5.375% (2020年以降償還可能)	706	727
600百万英ポンド	期限前償還条項付ステップ・アップ条項付永久優先証券、金利8.103%(2016年以降償還可能)	1,013	1,128
200百万英ポンド	ステップ・アップ条項付永久劣後債、金利7.75%(2022年以降償還可能)	400	410
1.1十億ユーロ	2017年満期劣後債、金利5.875%	1,474	1,704
1.5十億米ドル	ステップ・アップ条項付永久優先証券、金利9.5% (2014年以降償還可能)	-	1,542
1十億米ドル	2017年満期劣後債、金利6.4%	1,099	1,134
750百万米ドル	2020年満期劣後債、金利5.875%	802	789
700百万米ドル	2031年満期劣後債、金利8.0%	641	592
127.26百万 ボツワナ・プラ	2022年満期劣後債、金利8.2%(2017年以降償還可能)	13	15
70百万 ボツワナ・プラ	2021年満期変動金利劣後債(2016年以降償還可能)	7	8
50百万 ボツワナ・プラ	2022年満期変動金利債券(2017年以降償還可能)	5	6
10十億円	2023年満期劣後債、金利3.35%(2018年以降償還可能)	87	101
300十億韓国ウォン	2019年満期劣後債、金利7.05%(2014年以降償還可能)	-	284

270十億韓国ウォン	2021年満期劣後債、金利4.67%(2016年以降償還可能)	247	256
90十億韓国ウォン	2018年満期劣後債、金利6.05%	92	95
2.5十億パキスタン・ルピー	2022年満期変動金利債券(2017年以降償還可能)	25	24
750百万シンガポール・ドル	2021年満期劣後債、金利4.15%(2016年以降償還可能)	541	570
450百万シンガポール・ドル	2023年満期劣後債、金利5.25%(2018年以降償還可能)	355	380
10十億台湾ドル	2019年満期劣後債、金利2.9%(2014年以降償還可能)	-	337
10十億タンザニア・シリング	2020年満期劣後債、金利11%(2015年以降償還可能)	6	6
40十億ウガンダ・シリング	2020年満期劣後債、金利13%(2015年以降償還可能)	14	16
		8,735	11,415

当社による発行:

プライマリー・キャピタル変動金利債券

400百万米ドル		44	44
300百万米ドル(第2シリーズ)		80	80
400百万米ドル(第3シリーズ)		64	64
200百万米ドル(第4シリーズ)		50	50
150百万英ポンド		47	50
900百万英ポンド	2034年満期劣後債、金利5.125%	1,588	
2十億米ドル	2044年満期劣後債、金利5.7%	2,341	
2十億米ドル	2023年満期劣後債、金利3.95%	1,952	1,823
1.25十億米ドル	2022年満期劣後債、金利4.0%(2017年以降償還可能)	1,242	1,238
1十億米ドル	2022年満期劣後債、金利5.7%	989	939
1十億米ドル	2024年満期劣後債、金利5.2%	996	995
750百万米ドル	2043年満期劣後債、金利5.3%	774	611
1.25十億ユーロ	2025年満期劣後債、金利4%(2020年以降償還可能)	1,599	1,722
750百万ユーロ	2022年満期劣後債、金利3.625%	968	1,000
500百万ユーロ	2024年満期劣後債、金利3.125%	604	
700百万シンガポール・ドル	2026年満期劣後債、金利4.4%(2021年以降償還可能)	515	
その他借入金(当社による発行) ^{1,2}		359	366
		14,212	8,982

当グループ合計

	22,947	20,397
--	---------------	---------------

1 当社の貸借対照表において認識された金額は、グループレベルで実現したヘッジ会計の効果による差額を加えた324百万米ドル(2013年:339百万米ドル)である。

2 その他借入金は、英ポンド建て償還不能優先株式(注記34)を含んでいる。

	2014年				合計
	米ドル	英ポンド	ユーロ	その他	
	百万米ドル				
固定金利劣後債	10,836	5,274	4,645	1,870	22,625
変動金利劣後債	238	47		37	322
合計	11,074	5,321	4,645	1,907	22,947

	2013年				合計
	米ドル	英ポンド	ユーロ	その他	
	百万米ドル				
固定金利劣後債	9,663	3,922	4,426	2,060	20,071
変動金利劣後債	238	50		38	326
合計	9,901	3,972	4,426	2,098	20,397

劣後負債はすべて無保証、無担保であり、顧客からの預金および銀行からの預金を含むがこれに限定されない他の債権者の債権よりも劣後している。当グループは、契約上規定されている一定の状況下で、これらの負債性金融商品を早期償還する権利を有している。

発行

2014年1月23日、当社は、2026年1月満期700百万シンガポール・ドル固定金利債券(金利4.4%)を発行した。

2014年3月26日、当社は、2044年3月満期2十億米ドル固定金利債券(金利5.7%)を発行した。

2014年6月6日、当社は、2034年6月満期900百万英ポンド固定金利債券(金利5.125%)を発行した。

2014年11月19日、当社は、2024年11月満期500百万ユーロ固定金利債券(金利3.125%)を発行した。

償還

2014年3月13日、スタンダード・チャータード・バンク・コリア・リミテッドは、第一回目の任意償還可能日に、金利7.05%の劣後債300十億韓国ウォンを全額償還する権利を行使した。

2014年10月28日、スタンダード・チャータード・バンク(台湾)リミテッドは、第一回目の任意償還可能日に、金利2.9%の2019年満期劣後債10十億台湾ドルを全額償還する権利を行使した。

2014年12月24日、スタンダード・チャータード・バンクは、第一回目の任意償還可能日に、金利9.5%のステップ・アップ条項付永久優先証券1.5十億米ドルを全額償還する権利を行使した。

32 負債および費用に関する引当金

	2014年		合計
	与信コミットメントに係る引当金	その他引当金	
	百万米ドル		
1月1日現在	24	83	107
為替換算差額	(1)	(1)	(2)
引当金繰入額	6	22	28
使用した引当金	(9)	(32)	(41)
12月31日現在	20	72	92

与信コミットメントに係る引当金には、契約上確約されている与信枠のうち、借手の融資返済義務の履行能力に疑義がある未実行の金額を含んでいる。その他引当金は、規制上の決済、法的な要求およびリストラクチャリングに係る引当金を含んでいる。

33 退職給付債務

退職給付債務は、以下の項目を含んでいる。

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
確定給付制度債務	391	341
確定拠出制度債務	22	24
帳簿残高(純額)	413	365

退職給付費用は、以下の項目を含んでいる。

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
確定給付制度	105	119
確定拠出制度	228	217
退職給付費用(注記8)	333	336

当グループはその業務地域にわたり60の確定給付制度を運営しており、その大半は新規の加入者を受け入れていないため、これらの加入者は現在確定拠出制度に加入している。これらのすべての制度の目的は、現地の規則、税務上の要件、市場状況に一致した方法で退職後に備えて適切に貯蓄する機会を従業員に提供することである。確定給付制度では、当グループは為替リスク、金利リスク、投資リスク、長寿リスクなどの保険数理リスクにさらされる。英国のファンドは年金負債合計の60%を占める当グループの最大の退職制度である。

IAS第19号が要求している開示は、資格を有する独立の年金数理人が最近の全面的な年金数理評価(必要な場合、2014年12月31日現在の状況に更新している)を基礎として計算している。

英国のファンド

スタンダード・チャータード年金ファンド(以下、「当ファンド」という。)は、当グループの主要な退職給付制度であり、勤務1年につき最終給与の60分の1に基づく年金が、通常60歳から支給されることになる。当ファンドは当社(正式なスポンサー)から法的に独立した信託のもとで設定され、英国の法律で規定されている通り、信託理事会の少なくとも3分の1が加入者によって任命され、残りは当社によって指名される。信託理事会はファンドの加入者に対する受託者義務を有し、その信託証書および規則に準拠して当ファンドを統括する責任がある。

当ファンドの財政状態は、独立の資格を有する年金数理人によって評価されている。直近の積立評価は、2011年12月31日に年金数理人会の会員であるタワーズワトソンのA.ゼグルマンが予測単位積増方式およびそれ以外の仮定を使用して行ったものである。2011年12月31日現在で特定された過去勤務債務の不足

を補うために、35百万英ポンドの現金が2013年3月27日に当ファンドに対して支払われた。加えて、将来の拠出の担保として、110百万英ポンドのエスクロー勘定がある。2011年12月31日の評価後、当ファンドに対する定期拠出は、全従業員の年金受給対象給与の36%と設定された。次回は2014年12月31日を評価日とする予定である。

1998年7月1日以降、当ファンドへの新規加入は閉鎖されており、その後新規従業員には確定拠出制度への加入資格を提供している。現在の当ファンドの債務の80%超は年金受給者または当グループを離職したがまだ退職していない元従業員に関連するものである。2014年12月31日現在、当ファンドの加重平均期間は15年である(2013年:15年)。

海外の制度

当グループが運営する主要な海外の確定給付制度は、ドイツ、香港、インド、ジャージー、韓国、台湾および米国にある。

2015年度の当グループの確定給付制度への予定拠出額は、80百万米ドルである。

2014年12月31日現在において使用された主な財務上の仮定は、以下のとおりであった。

積立型確定給付制度

	英国のファンド ¹		海外の制度 ²	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	%	%	%	%
価格インフレ率	1.90	2.40	1.30-5.00	1.50-5.00
昇給率	1.90	2.40	1.90-6.50	2.40-6.50
年金増加率	1.90	2.40	1.10-3.00	1.75-3.40
割引率	3.60	4.50	1.60-8.20	1.70-9.40

1 英国のファンドの平均余命に関する仮定では、現在60歳の男性加入者の余命を28年(2013年:28年)、女性加入者の余命を29年(2013年:29年)、現在40歳で60歳の誕生日を迎えた後の男性加入者の余命を30年(2013年:30年)、女性加入者の余命を31年(2013年:31年)と仮定している。

2 表中の仮定の幅は、ドイツ、香港、インド、ジャージー、韓国、台湾および米国における海外の主要な積立型確定給付制度に係るものである。これらの制度は、海外の積立型制度の負債合計の約85%以上を占めている。

これらの仮定は、将来変化して退職給付債務の評価額に影響を及ぼす可能性がある。例えば、他の仮定を一定として、関連する保険数理上の仮定の1つを報告日に変更すると、以下に示す金額だけ確定給付債務に影響することになる。

- 英国のファンドの割引率が25ベース・ポイント(bps)増加した場合、退職給付債務は約65百万米ドル減少することになる。
- 英国のファンドのインフレ率および年金増加率が25bps増加した場合、退職給付債務は約65百万米ドル増加することになる。
- 英国のファンドのインフレ率に対する昇給率が25bps増加した場合、退職給付債務は約7百万米ドル増加することになる。
- 英国のファンドの寿命仮定が1年増加した場合、退職給付債務は約50百万米ドル増加することになる。

この分析では当ファンドで予想されるキャッシュ・フローの全分布を考慮していないが、主要な仮定に対する感応度の概算を示している。他方、その他の仮定の変動もまた影響を及ぼすものの、その影響に重要性はない。

未積立型制度

	退職後医療給付制度 ¹		その他 ²	
	2014年	2013年	2014年	2013年
	%	%	%	%
価格インフレ率	2.50	2.50	2.50-5.00	2.50-5.00
昇給率	4.00	4.00	1.90-6.50	2.40-6.50
年金増加率	該当なし	該当なし	0.00-1.90	0.00-2.40
割引率	4.20	5.10	2.80-8.20	4.50-9.40
退職後医療給付率	2014年の7%から1年ごとに1%ずつ減少し、2016年に5%となる	2013年の8%から1年ごとに1%ずつ減少し、2016年に5%となる	該当なし	該当なし

1 米国の退職後医療給付制度

2 表中の仮定の幅は、インド、インドネシア、韓国、タイ、UAEおよび英国における主要な未積立型制度に係るものである。これらは、未積立制度の負債合計の85%超を占める。

確定給付制度加入者に帰属する制度の資産の公正価値および負債の現在価値は、以下のとおりであった。

	2014年				2013年			
	積立型制度		未積立型制度		積立型制度		未積立型制度	
	英国の ファンド	海外の 制度	退職後 医療給付 制度	その他	英国の ファンド	海外の 制度	退職後 医療給付 制度	その他
	百万米ドル				百万米ドル			
12月31日現在								
株式	367	287	該当なし	該当なし	423	304	該当なし	該当なし
国債	852	169	該当なし	該当なし	696	155	該当なし	該当なし
社債	199	73	該当なし	該当なし	208	68	該当なし	該当なし
ヘッジファンド ¹	191	-	該当なし	該当なし	183	-	該当なし	該当なし
保険連動ファンド ¹	53	-	該当なし	該当なし	49	-	該当なし	該当なし
オポチュニスティック・クレジット ¹	79	-	該当なし	該当なし	77	-	該当なし	該当なし
不動産	78	5	該当なし	該当なし	78	11	該当なし	該当なし
デリバティブ	(5)	2	該当なし	該当なし	15	2	該当なし	該当なし
現金および現金同等物	23	218	該当なし	該当なし	85	160	該当なし	該当なし
その他 ¹	12	31	該当なし	該当なし	18	53	該当なし	該当なし
資産の公正価値合計 ²	1,849	785	該当なし	該当なし	1,832	753	該当なし	該当なし
負債の現在価値 ³	(1,839)	(963)	(27)	(196)	(1,855)	(875)	(26)	(170)
年金資産/(負債)純額	10	(178)	(27)	(196)	(23)	(122)	(26)	(170)

- 1 非上場資産。
- 2 自己投資は注意深くモニターされ、2014年および2013年において1百万米ドル以下のスタンダード・チャータードの株式および債券である。自己投資は、例えば当グループが関連指標の構成要素である指標追跡型ファンドへの投資など、それを除外することが実務的でない場合に限り容認される。
- 3 ケニアにおける認識できない積立超過による影響額1百万米ドル(2013年:1百万米ドル)を含む。

確定給付制度の年金費用は、以下のとおりであった。

	積立型制度		未積立型制度		合計
	英国の ファンド	海外の制度	退職後医療 給付制度	その他	
			百万米ドル		
2014年					
当期勤務費用	8	65	1	20	94
過去勤務費用および縮小		(1)			(1)
清算による利益		(1)			(1)
年金制度資産の受取利息	(80)	(28)			(108)
年金制度負債に係る利息	81	31	1	8	121
税引前退職給付費用合計	9	66	2	28	105
資産の運用収益(受取利息以外) ¹	(138)	(15)			(153)
負債の損失/(利益)	105	89	(1)	21	214
包括利益計算書に直接認識された税引前(利益)/損失合計	(33)	74	(1)	21	61
繰延税金	5	(18)			(13)
税引後(利益)/損失合計	(28)	56	(1)	21	48

1 英国のファンド資産の実際の運用収益は218百万米ドルであり、海外の制度資産の実際の運用収益は43百万米ドルである。

	積立型制度		未積立型制度		合計
	英国の ファンド	海外の制度	退職後医療 給付制度	その他	
			百万米ドル		
2013年					
当期勤務費用	7	71	1	21	100
過去勤務費用および縮小		1		3	4
年金制度資産の受取利息	(74)	(19)			(93)
年金制度負債に係る利息	76	23	1	8	108
税引前退職給付費用合計	9	76	2	32	119
資産の運用収益(受取利息以外) ¹	(38)	(31)			(69)
負債の損失/(利益)	24	(19)	(3)	(12)	(10)
包括利益計算書に直接認識された税引前利益合計	(14)	(50)	(3)	(12)	(79)

繰延税金	3	18			21
税引後利益合計	(11)	(32)	(3)	(12)	(58)

1 英国のファンド資産の実際の運用収益は112百万米ドルであり、海外の制度資産の実際の運用収益は50百万米ドルである。

当事業年度における確定給付年金制度および退職後医療給付制度の積立不足額の変動は、以下のとおりである。

	積立型制度		未積立型制度		合計
	英国の ファンド	海外の制度	退職後医療 給付制度	その他	
	百万米ドル				
2014年					
2014年1月1日現在の積立不足額	(23)	(122)	(26)	(170)	(341)
拠出	9	75		14	98
当期勤務費用	(8)	(65)	(1)	(20)	(94)
過去勤務費用および縮小		1			1
清算費用		1			1
純確定給付資産 / 債務に係る正味利息	(1)	(3)	(1)	(8)	(13)
数理計算上の利益 / (損失)	33	(74)	1	(21)	(61)
為替換算差額		9		9	18
2014年12月31日現在の積立不足額	10	(178)	(27)	(196)	(391)

	積立型制度		未積立型制度		合計
	英国の ファンド	海外の制度	退職後医療 給付制度	その他	
	百万米ドル				
2013年					
2013年1月1日現在の積立不足額	(93)	(190)	(28)	(159)	(470)
拠出	63	94	1	10	168
当期勤務費用	(7)	(71)	(1)	(21)	(100)
過去勤務費用および縮小		(1)		(3)	(4)
純確定給付資産 / 債務に係る正味利息	(2)	(4)	(1)	(8)	(15)
数理計算上の利益	14	50	3	12	79
為替換算差額	2			(1)	1
2013年12月31日現在の積立不足額	(23)	(122)	(26)	(170)	(341)

	2014年			2013年		
	資産	債務	合計	資産	債務	合計
	百万米ドル					
1月1日現在の積立不足額	2,585	(2,926)	(341)	2,366	(2,836)	(470)
拠出 ¹	100	(2)	98	170	(2)	168

当期勤務費用 ²	(94)	(94)	(100)	(100)
過去勤務費用および縮小	1	1	(4)	(4)
清算費用	(11)	12	1	(5)
年金制度債務に係る利息費用	(121)	(121)	(108)	(108)
年金制度資産に係る受取利息	108	108	93	93
支払給付 ²	(167)	167	(146)	146
数理計算上の利益/(損失) ³	153	(214)	(61)	69
為替換算差額	(134)	152	18	38
12月31日現在の積立不足額	2,634	(3,025)	(391)	2,585
				(2,926)
				(341)

1 従業員拠出 2 百万米ドル (2013年: 2 百万米ドル) を含む。

2 制度資産から支払われた管理費用 1 百万米ドル (2013年: 1 百万米ドル) を含む。

3 債務に係る数理計算上の損失の内訳は、財務仮定の変更による損失205百万ドル (2013年: 利益25百万米ドル)、人口統計上の仮定の変更による損失12百万米ドル (2013年: 損失 1 百万米ドル)、実績からの利益 3 百万米ドル (2013年: 損失14百万米ドル) である。

34 株式資本、準備金および自己株式

株式資本

英国において企業関連の法律が英会社法を通じて改正されたことを受けて、当社は2010年に通常定款を変更し、授権株式に関する条項を削除した。

当社の処分可能利益は、普通株式の保有者に優先して、さらにその他の発行済種類株式の保有者に優先して (またはそれと同順位で) 発行済優先株式の保有者に分配される。清算時の当社の資産は、普通株式の保有者に優先して、さらにその他の発行済種類株式の保有者に優先して (またはそれと同順位で) 優先株式の保有者に充当される。充当額は当期および/または過年度の未払配当金ならびに株式の額面金額合計に取締役会が決定したプレミアムを加算した金額と等しい金額となる。償還可能優先株式は、その株式の契約条件に従って当社が任意に (プレミアム込みの) 払込済金額で償還することができる。優先株式の保有者は株主総会での投票に参加する権利を有していないが、優先株式に該当する配当金の一部が未払いとなっている場合、または優先株式の権利を変更する決議案が提案されている場合を除く。普通株式 1 株当たりの額面金額は、50セントである。

2014年12月31日および2013年12月31日現在、当社は額面 5 米ドルの発行済非累積償還可能優先株式 15,000株を保有しており、99,995米ドルのプレミアムにより優先株式 1 株当たりの払込済金額は100,000米ドルとなる。当該優先株式は当社の選択により償還可能であり、資本に分類されている。

2013年11月27日、通常定款に従い、当社は額面 5 米ドルの発行済非累積償還可能優先株式462,500株を発行価額で償還した。当該株式は、プレミアム923百万米ドル込みで劣後負債およびその他の借入金に分類されていた。

株式またはオプションの新規発行に直接起因する増分費用は、払込金からの控除項目 (税引後) として資本に表示されている。

当グループおよび当社

普通株式数

普通株式資本

優先株式資本

合計

	百万株		百万米ドル
2013年1月1日現在	2,413	1,207	1,207
スクリップ配当による増資	4	2	2
株式の発行	10	5	5
2013年12月31日現在	2,427	1,214	1,214
スクリップ配当による増資	38	19	19
株式の発行	8	3	3
2014年12月31日現在	2,473	1,236	1,236

2014年

2014年5月14日、当社は2013年の期末配当金の代わりに普通株式36,260,040株を新規発行した。また、2014年10月17日、当社は2014年の中間配当金の代わりに普通株式1,315,836株を新規発行した。

2014年度において、従業員持株制度に基づき、ゼロから1,463英ペンスの価格で7,736,568株が発行された。

2013年

2013年5月13日、当社は2012年の期末配当金の代わりに普通株式1,727,682株を新規発行した。また、2013年10月17日、当社は2013年の中間配当金の代わりに普通株式2,081,685株を新規発行した。

2013年度において、従業員持株制度に基づき、ゼロから1,463英ペンスの価格で普通株式10,542,375株が新規発行された。

準備金

1973年以降の当グループの準備金から直接減額された子会社および関連会社の取得時ののれんの累積額は、27百万米ドル(2013年:27百万米ドル)である。

資本準備金は、2001年の株式資本および資本剰余金の英ポンドから米ドルへの通貨単位の変更による換算差額を表している。資本償還準備金は、償還された優先株式の額面金額を表している。

合併差益準備金は、キャッシュ・ボックス金融構造を利用して発行した株式について生じているプレミアムを表している。この利用により、当社は英会社法第612項に基づき合併差益準備金を設定しなけりばならなかった。2005年および2006年には、特定の取得に要する資金調達のためにこの構造を利用して株式が発行された。2008年および2010年には、ライセンス・イシューを利用して株式が発行された。2009年には、売出により株式が発行された。2008年および2010年のライセンス・イシューならびに2009年の株式発行によって調達された資金は、当社で保有されている。

売却可能公正価値準備金は、売却可能区分に分類されている金融資産に関する未実現の(税引後)公正価値評価損益を表している。評価損益はこの準備金で繰り延べられ、対象資産が売却されたり、満期を迎えたり、あるいは減損したりした場合に損益に振り替えられる。

キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金は、この種類のヘッジ要件を満たしているデリバティブの評価損益のうちのヘッジの有効部分を表している。評価損益はこの準備金で繰り延べられ、ヘッジ対象が損益に影響を及ぼすか、または予定取引の発生する見込みがなくなった場合に損益に振り替えられる。

為替換算準備金は、当グループの在外営業活動体に対する純投資の換算による為替差損益の累積額を表している。2004年1月1日以来、差損益はこの勘定で繰り延べられ、対象となる在外営業活動体が処分さ

れる場合に損益に振替えられる。純投資のヘッジ手段として用いられているデリバティブから生じる損益は、在外営業活動体の純投資の換算による為替差損益と相殺される。

利益剰余金は、当グループおよび当社が当期および過年度に稼得した利益ならびにその他包括利益に、株式決済型ストック・オプションに関する税引後増加額を加算し、支払配当金および保有する自己株式を控除した金額を表している。

当グループの準備金の相当部分は、主に現地事業の支援または現地規制の遵守のために、在外子会社および支店で保有されている。現地の規制資本比率の維持により、分配可能準備金の金額が制限される可能性がある。また、仮にこれらの在外準備金が分配された場合には、未計上の繰延税金負債がさらに発生する可能性がある。

自己株式

ベデル・クリスティン・トラステーズ・リミテッドは、当グループの従業員持株制度の一部と併せて運用されている従業員給付信託である1995年従業員持株制度信託(以下、「1995年信託」という。)および、当グループの繰延賞与制度と併せて運用されている従業員給付信託であるスタンダード・チャータード2004年従業員給付信託(以下、「2004年信託」という。)の受託会社である。この受託会社は、関連する従業員給付信託を通じて、従業員持株制度、繰延賞与制度、株式で支払われる固定手当に基づく多数の報奨に対応することで合意した。これらの合意の一環として、当グループのグループ会社は、受託会社がこれらの報奨に対応するための株式を取得できるよう、随時信託に拠出を行っている。すべての株式は、ロンドン証券取引所を通じて取得されている。

当事業年度において、開示されている事項を除き、当社または子会社は香港証券取引所に上場されている当社の有価証券の購入、売却または償還を行っていない。信託が購入または保有している株式の詳細は、以下のとおりである。

	1995年信託		2004年信託		合計	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
	株式数					
購入した株式	4,090,094	4,855,145	1,306,188	790,829	5,396,282	5,645,974
購入した株式の市場価格 (百万米ドル)	84	133	26	21	110	154
当事業年度末時点で保有する株式	5,291,941	5,575,821	-	141,160	5,291,941	5,716,981
当事業年度中に保有した株式の最大数					7,808,099	7,278,439

35 非支配持分

	ハイブリッド Tier 1 証券 (300百万米ドル、 金利7.267%)	その他非支配持分	合計
	百万米ドル		
2013年1月1日現在	320	373	693
資本における非支配持分に帰属する費用		(31)	(31)

非支配持分に帰属するその他の利益	22	88	110
当期の包括利益	22	57	79
分配額	(22)	(55)	(77)
その他の減少		(100)	(100)
2013年12月31日現在	320	275	595
資本における非支配持分に帰属する費用		(29)	(29)
非支配持分に帰属するその他の利益	4	88	92
当期の包括利益	4	59	63
分配額	(11)	(49)	(60)
その他の減少	(313)	21	(292)
2014年12月31日現在		306	306

ハイブリッドTier 1 証券(300百万米ドル、金利7.267%)は、当グループの完全子会社であるスタンダード・チャータード・バンク・コリア・リミテッドにより発行されたものであり、当事業年度中に償還された。当グループは、当該証券に関する持分は保有していない。

[次へ](#)

36 株式に基づく報酬

当グループは、当グループの業務執行取締役および従業員に対して、多くの株式に基づく報酬の取決めを行っている。株式に基づく報酬の費用詳細については、下記に説明されている。

	2014年 ¹			2013年 ¹		
	現金 ²	株式	合計	現金	株式	合計
	百万米ドル			百万米ドル		
繰延株式報奨	(5)	191	186	12	219	231
その他株式報奨	(14)	62	48	9	24	33
株式に基づく報酬合計	(19)	253	234	21	243	264

1 失効の想定はない。

2 現金決済の報奨の貸方計上は、株価の変動による予想負債の減少を反映している。

2011年スタンダード・チャータード株式制度（以下、「2011年度の制度」という。）

この制度は、多様な報奨タイプを提供する柔軟性を持ち、すべての従業員に適用される当グループの主要な株式報奨制度であり、2011年5月に株主に承認された。この2011年度の制度は、業績株式、繰延報奨および制限株式の付与を目的としており、当グループが規制環境および競争環境の変化に柔軟に対応できるよう整備されている。株式報奨は業務執行取締役および上級経営陣双方の変動報酬の重要な一部である。報酬合計額におけるこれらの割合の重要性は、当グループがリスク・テイクに対する適切なリターンを確認するような業績報酬を支払うというコミットメントの最も重要な指標のひとつであり、またその測定は当グループのリスク選好と整合している。

2011年度の制度に関する詳細については、取締役報酬報告書に含まれている。当該制度の残存期間は6年間である。

業績株式

業績株式は、3つの業績測定である株主総利益率（以下、「TSR」という。）の割合、1株当たり利益（以下、「EPS」という。）の増加、およびリスク加重資産利益率（以下、「RoRWA」という。）の組合せを条件としている。3つの要素の加重は均等に、つまり報奨の三分の一は均等に分割され、個別に評価されるそれぞれの測定に左右される。業績株式報奨は、業務執行取締役に対する変動報酬の一部である。規制要件に従って、業務執行取締役に対する変動報酬は、欧州銀行監督機構の規則に従って評価される固定給の200%を超えない。

評価

TSRの構成要素の公正価値は、関連TSR条件を満たす確率（TSR権利確定スケジュール曲線に基づき領域ごとに算定される）と共に、権利確定期間にわたる予想配当の損失で当該報奨の3分の1を割り引くことによって算定される。EPSの増加の公正価値は、権利確定期間にわたる予想配当の損失で当該報奨の3分の1をそれぞれ割り引くことによって算定される。同一アプローチが、当該報奨の3分の1のRoRWAの公正価値を算定する際に適用される。EPSの成長およびRoRWAの構成要素に関して、権利確定すると予想され

る株式数は、当事業年度の株式に基づく報酬費用を算定する際に実際の業績に対して調整される。同一公正価値が、業務執行取締役を含むすべての従業員に適用される。

付与日	2014年				2013年		
	12月10日	9月17日	6月18日	3月13日	9月18日	6月19日	3月11日
付与日現在の株価(英ポンド)	9.34	12.28	12.83	11.92	15.14	14.62	18.22
権利確定期間(年数)	3	3	3	3	3	3	3
予想配当利回り(%)	5.7	5.8	5.6	5.3	4.6	4.1	4.1
公正価値(EPS)(英ポンド)	2.64	3.45	3.63	3.40	4.43	4.32	5.38
公正価値(RoRWA)(英ポンド)	2.64	3.45	3.63	3.40	4.43	4.32	5.38
公正価値(TSR)(英ポンド)	1.07	1.41	1.48	1.38	1.80	1.76	2.19

予想配当利回りの仮定は、権利確定までの当該期間に相当する期間あるいは権利確定までの期間が1年未満の場合は1年間の過去平均利回りに基づいている。

繰延株式報奨/制限株式

繰延報奨は、市場慣行および規制要件双方に従って、変動報酬合計の繰延部分を付与するために用いられる。これらの報奨は、3年間の繰延期間の対象となり、1年目、2年目および3年目の各応当日に3分の1ずつ均等に権利確定する。繰延報奨は、繰延水準に関する規制要件を満たし、競合他社の市場慣行と歩調をあわせるための予定限度額の対象外になっている。繰延報奨は追加の業績基準の対象とならない。ただし、当グループのクローバック方針は適用される。

業務執行取締役に対する繰延報酬の詳細は、取締役報酬報告書に記載されており、繰延報酬は取締役会メンバーに対しても適用される。追加インセンティブまたは雇用を定着させる方法として、年次業績プロセスの他に行われる制限株式報奨は、2011年度の制度における制限株式として提供される。これらの報奨は、通常、報奨日の2年目および3年目の各応当日に均等に権利確定する。競合他社によって運営されている類似制度と同水準に合わせるため、制限株式報奨は年間限度額を設けておらず、業績条件もない。

評価

業務執行取締役を含むすべての従業員に関する公正価値は、将来の配当予想すべてが株価に反映されるため、付与日における額面価額100%に基づいている。

繰延株式報奨

付与日	2014年		2013年	
	6月18日	3月13日	6月19日	3月11日
付与日現在の株価(英ポンド)	12.83	11.92	14.62	18.22
権利確定期間(年数)	1/2/3	1/2/3	1/2/3	1/2/3
予想配当利回り(%)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
公正価値(英ポンド)	12.83	11.92	14.62	18.22

繰延報奨は、権利確定期間中、配当と同等の支払額を未払計上している。

その他の制限株式報奨

付与日	2014年				2013年			
	12月10日	9月17日	6月18日	3月13日	12月17日	9月18日	6月19日	3月11日
付与日現在の株価 (英ポンド)	9.34	12.28	12.83	11.92	13.04	15.14	14.62	18.22
権利確定期間 (年数)	2/3 1/2/3/4	2/3 1/2/3/4	2/3 1/2/3/4	2/3	2/3	2/3	2/3 1/2/3/4	2/3 1/2/3/4
予想配当利回り (%)	5.5	5.7	6.1	5.8	4.9	4.6	4.6	4.6
公正価値 (英ポンド)	8.17	10.69	11.08	10.37	11.59	13.54	13.05	16.27

予想配当利回りの仮定は、権利確定までの「平均」期間に相当する期間あるいは権利確定までの平均期間が1年未満の場合は1年間の過去平均利回りに基づいている。

2000年役員株式オプション株式制度(以下、「2000ESOS」という。)-新規付与は終了

当グループは、過去に業務執行取締役および一部の上級経営陣に対して、2000ESOSを運営していた。スタンダード・チャータード・ピーエルシーにおいて、普通株式を購入するための役員株式オプションは、EPS業績基準が満たされていることを条件として、付与日の3年目の応当日より後、10年目の応当日より前に行使可能であった。1株当たり行使価格は、付与日現在の株価である。当該制度における未行使の報奨はない。

2001年業績株式制度(以下、「2001PSP」という。)-新規付与は終了

当グループの業績株式を付与するための過年度の制度が2001PSPであり、権利確定した報奨が残存している。2001PSPのもとでは、報奨の半分がTSR業績に応じて変動し、残りは定義されたEPS成長目標の対象となっている。双方の測定は共に、3年間の同一期間を用いており、独立して評価される。

2006年制限株式制度(以下、「2006RSS」という。)/2007年補足的制限株式制度(以下、「2007SRSS」という。)

当グループの制限株式を受け渡すための過年度の制度が2006RSSおよび2007SRSSであり、現在では双方とも2011年度の制度に置き換えられている。これらの制度に基づいた権利確定報奨が残存している。報奨は通常、ゼロ・コスト・オプションの形態を取っており、業績条件はない。一般的に繰延制限株式報奨は、3年間にわたって均等に権利確定し、繰延報奨以外の報奨は付与日の2年後に半分が権利確定し、3年後に残りが権利確定する。2006RSSおよび2007SRSSにおいては、この他の報奨は付与されない。

すべての従業員の株式積立制度(以下、「2004国際株式積立」「2004英国株式積立」「2013株式積立」という。)

株式積立制度に基づいて、従業員は積立契約を開始することができる。従業員は、3年目または5年目の応当日後の6か月以内に、必要に応じて、当社の普通株式を当該制度に参加する日の株価の最大20%割引で購入することができる。株式積立制度に基づいて付与されたオプションには業績条件は付されない。当グループが事業を行っているいくつかの国においては、通常、証券法および当局の規制により、株式積立制度を運営できない。これらの国々においては、当グループは、従業員に同等の現金ベースの制度を提供している。2004年株式積立制度は現在終了しており、これらの制度に基づく新規の報奨は付与されない。

スタンダード・チャータード2013年株式積立制度は2013年5月に株主に承認され、それ以来すべての参加募集は当該制度により行われている。2013年株式積立制度の残存期間は、8年である。

評価

株式積立制度に基づくオプションは、二項式オプション価格決定モデルを用いて評価されている。業務執行取締役を含むすべての従業員に対して、同一の公正価値が適用される。付与されたオプションごとの公正価値および計算に使用された仮定は、以下のとおりである。

すべての従業員の株式積立制度(以下、「株式積立」という。)

付与日	2014年	2013年
	10月8日	10月9日
付与日現在の株価(英ポンド)	11.12	14.36
行使価格(英ポンド)	9.85	11.78
権利確定期間(年数)	3	3
予想ボラティリティ(%)	25.1	26.8
予想オプション期間(年数)	3.33	3.33
リスク・フリー金利(%)	1.19	0.8
予想配当利回り(%)	5.8	4.3
公正価値(英ポンド)	1.61	3.30

予想ボラティリティは、過去3年、または付与日より前の3年にわたる過去のボラティリティに基づいている。予想期間は、行使の平均予想期間である。収益のリスク・フリー金利は、想定されたオプション期間と同一期間の英国国債のゼロ・クーポン利回りである。予想配当利回りは、付与日の前の3年間の過年度の配当に基づいている。

2014年12月31日までの1年間のオプション変動の調整

	2011年の制度 ¹						加重平均 行使価格 (英ポンド)	株式積立	加重平均 行使価格 (英ポンド)
	業績株式	繰延/ 制限株式	PSP ¹	RSS ¹	SRSS ¹	ESOS ²			
1月1日現在 残高	13,315,596	15,493,384	535,629	7,091,740	980,352	36,156	7.89	14,596,338	11.62
付与	4,856,656 ³	8,741,868 ⁴		147,942 ⁵				4,498,832	9.85

失効	(2,919,405)	(664,974)	(1,321)	(179,307)	(4,054)			(4,733,743)	12.10
行使	(975,710)	(5,334,978)	(284,663)	(4,815,028)	(313,150)	(36,156)	7.89	(343,884)	10.81
12月31日現在 残高	14,277,137	18,235,300	249,645	2,245,347	663,148			14,017,543	10.91
12月31日現在 行使可能	335,245	1,488,503	249,645	2,245,347	663,148			2,986,185	10.67
行使価格の範 囲(英ボン ド)								9.80-14.63	
権利確定して いるものの 行使されて いないオプ ションの本 源的価値 (百万米ド ル)	0.3	1.3	0.5	2.4	0.5				
加重平均残存 契約期間 (年数)	8.2	5.4	3.6	2.4	1.9			2.0	
当期中に行使 されたオプ ションの加 重平均株価 (英ボン ド)	12.58	12.21	12.55	12.32	12.24	12.57		12.74	

- これらの報奨費用に対して従業員は拠出していない。
- 2013年勘定の期末残高が12,547株過少表示されており、2014年の期首残高は修正再表示されている。
- 2014年3月13日に4,687,363株、2014年6月18日に128,616株、2014年9月17日に33,896株、2014年12月10日に6,781株が付与された。
- 2014年3月13日に7,738,315株、2014年3月11日に268,035株(額面配当)、2014年3月13日に231,006株(額面配当)、2014年6月18日に81,432株、2014年6月19日に263株(額面配当)、2014年6月20日に3,101株(額面配当)、2014年6月22日に40株(額面配当)、2014年9月17日に223,209株、2014年9月17日に368(額面配当)、2014年12月10日に196,099株が付与された。
- 2014年3月10日に付与され、権利未確定報奨に適用される額面配当に関係する。

2013年12月31日までの1年間のオプション変動の調整

	2011年度の制度 ¹						加重平均 行使価格 (英ボン ド)	加重平均 行使価格 (英ボン ド)		
	業績株式	繰延/制限 株式	PSP ¹	RSS ¹	SRSS ¹	DBP ^{1,2}			ESOS	株式積立
1月1日現在 残高	9,075,667	10,598,950	2,221,257	16,685,298	2,870,847	70,255	351,044	7.46	14,076,948	11.59
付与	4,556,119 ³	8,310,176 ⁴		258,870 ⁵					3,614,013	11.78
失効	(316,190)	(546,529)	(179,594)	(952,300)	(280,160)		(36,316)	6.60	(1,824,566)	12.07
行使		(2,869,213)	(1,506,034)	(8,900,128)	(1,610,335)	(70,255)	(291,119)	7.54	(1,270,057)	11.18
12月31日現在 残高	13,315,596	15,493,384	535,629	7,091,740	980,352		23,609	7.89	14,596,338	11.62
12月31日現在 行使可能		580,225	535,629	3,056,007	895,073		23,609	7.89	1,688,962	13.90
行使価格の範 囲(英ボン ド)							7.89		9.80-14.63	

権利確定して いるものの 行使されて いないオプ ションの本 源の価値 (百万米ド ル)		1	1	6	2		1
加重平均残存 契約期間 (年数)	8.3	5.7	5.0	3.7	3.1	0.2	2.2
当期中に行使 されたオプ ションの加 重平均株価 (英ポ ンド)		16.91	16.52	17.17	16.99	16.12	16.59

- これらの報奨費用に対して従業員は拠出していない。
- 2012年勘定の期末残高が14,460株過少表示されていたため、2013年の期首残高は修正再表示されている。
- 2013年3月11日に4,506,380株、2013年6月19日に21,698株、2013年9月18日に9,636株、2013年12月17日に18,405株が付与された。
- 2013年3月11日に7,478,046株、2013年3月13日に301,575株(額面配当)、2013年6月19日に159,388株、2013年6月20日に4,310株(額面配当)、2013年6月22日に68株(額面配当)、2013年9月18日に174,823株、2013年9月20日に476株(額面配当)、2013年12月17日に191,490株が付与された。
- 2013年3月10日に付与され、権利未確定報奨に適用される額面配当に係る。

37 キャッシュ・フロー計算書

損益計算書に含まれている非現金項目の調整およびその他の調整

	当グループ		当社	
	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル
投資有価証券のディスカウントおよび プレミアムの償却	(207)	(206)		
劣後負債に係る支払利息	738	655	394	298
発行済優先負債証券に係る支払利息	498	492	337	346
その他非現金項目(自己の信用調整を含 む)	(22)	173	16	(36)
確定給付制度に係る年金費用	105	119		
株式に基づく報酬費用	234	264		
英国銀行税	55	55		
貸付金減損損失およびその他の信用リス ク 引当金	2,141	1,617		
子会社からの受取配当金			(1,494)	(2,096)
その他減損	1,161	1,129		
売却目的保有事業に係る損失	15	49		
関連会社およびジョイント・ベンチャー からの利益	(248)	(226)		
合計	4,470	4,121	(747)	(1,488)

営業資産の変動

	当グループ		当社	
	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル
デリバティブ金融商品の(増加)/減少	(4,631)	(13,065)	187	(50)
損益を通じて公正価値評価区分で保有する 負債証券、短期政府債および株式の(増 加)/減少	(1,965)	5,220		
顧客および銀行に対する貸付金の純増加	(271)	(29,918)		
前払金および未収収益の増加	(187)	(8)		
その他資産の増加	(6,603)	(6,367)	(98)	
合計	(13,657)	(44,138)	89	(50)

営業負債の変動

	当グループ		当社	
	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル
デリバティブ金融商品の増加	2,650	14,804	131	346
銀行からの預金、顧客勘定、発行済負 債証券、香港流通紙幣および売りポ ジションの増加/減少	51,273	28,996	(392)	1,330
未払費用および繰延収益の増加/(減少)	1,417	(39)	(9)	112
その他負債の増加/減少	3,981	1,491	535	(515)
合計	59,321	45,252	265	1,273

38 現金および現金同等物

当グループは、以下の取得日から3か月以内に満期の到来する債権を現金および現金同等物と識別して
いる。

	当グループ		当社	
	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル
現金および中央銀行預け金	97,282	54,534		
控除：制限付預金	(10,073)	(9,946)		
短期政府債およびその他の適格証券	7,495	6,561		
銀行に対する貸付金	31,204	29,509		
トレーディング有価証券	3,962	3,498		
子会社に対する債権および債務			17,583	18,558

合計	129,870	84,156	17,583	18,558
----	---------	--------	--------	--------

制限付預金には、中央銀行に預けなければならない最低残高の預金が含まれている。

39 出資契約

取締役が承認したが出資契約勘定において実行されていない金額は、以下のとおりである。

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
契約済	6	11

40 オペレーティング・リース契約

	2014年		2013年	
	土地建物	設備	土地建物	設備
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
以下の期間に期限が到来する解約不能オペレーティング・リース契約：				
1年以内	317	3	327	3
1年超5年以内	735	4	769	3
5年超	578		731	
	1,630	7	1,827	6

当期において、オペレーティング・リースに関して金額406百万米ドル(2013年：377百万米ドル)が損益計算書に費用として認識された。当グループは、解約不能オペレーティング・リース契約に基づき様々な土地建物および設備をリースしている。これらのリースには、様々な契約条件、エスカレーション条項および更新権がある。2014年12月31日現在の解約不能転リース契約に基づき受領することが見込まれる将来の最低転リース料合計は、144百万米ドル(2013年：163百万米ドル)である。

41 過年度の修正再表示

セグメント情報

2014年1月、当グループは2014年4月1日から開始する組織構造の変更を公表した。国際財務報告基準第8号「事業セグメント」に準拠して、当グループの勘定表示は、新しいクライアント・セグメント(コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント、コマーシャル・クライアント、プライベート・バンキング・クライアントおよびリテール・クライアント)を反映させるため更新されている。

2014年5月29日、当グループは、新しいクライアント・セグメントおよびグローバル商品グループならびに新しい地域で修正再表示された2013年半期および年次のセグメント情報を公表した。以下の表は、表示された情報の比較可能性を高めるため、新しいクライアント・セグメントに対応する公表された2013年年次の修正再表示への勘定の変更を表示している。

これらの修正再表示は当グループ事業を構成する部門の業績報告に影響を及ぼすが、当グループ全体の損益計算書、貸借対照表または報告マトリックスに影響を及ぼさない。

		2013年				
		コーポレート・ アンド・ インスティ テューシヨナ ル・ クライアント	コマーシャ ル・クライア ント	プライベー ト・バンキン グ・ クライアント	リテール・ クライアント	合計
		百万米ドル				
顧客に対する貸付金	公表	159,894	19,025	17,208	99,888	296,015
顧客に対する貸付金	修正 再表示	160,906	17,802	17,159	100,148	296,015
修正再表示		1,012	(1,223)	(49)	260	

42 偶発債務および契約債務

以下の表は、貸借対照表日現在の満期を迎えていないオフバランス取引の契約金額または基礎となる元本金額ならびにリスク加重金額を示している。契約金額または基礎となる元本金額は、未決済の取引高を表しており、リスクに晒されている金額を表していない。

	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル
偶発債務		
保証および取消不能信用状	33,318	36,936
その他偶発債務	9,214	10,002
	42,532	46,938
契約債務		
信用状および短期貿易関連取引	7,911	7,409
将来購入資産および将来実行預金	78	459
未実行の公式スタンドバイ契約、与信枠およびその他の貸付契約：		
1年以上	44,629	43,294
1年未満	20,451	22,019
無条件に解約可能	105,325	119,445
	178,394	192,626

当グループの、ジョイント・ベンチャーに係る偶発債務および契約債務の持分は、336百万米ドル(2013年：388百万米ドル)である。

偶発債務

当グループの銀行業務取引の一環として、当グループが顧客に代わって履行保証書や取消不能信用状等の発行済保証による支払いを行っているが、報告日現在支払義務が生じていない場合には、このような支払義務は連結財務諸表上偶発債務に含まれている。

その他偶発債務には、主に取消可能信用状および顧客の為に対税関、入札目的および荷物引取保証として発行した保証書が含まれている。

契約債務

当グループが顧客に対して、または顧客の為に、貸付金、当座貸越、将来の保証(取消可能か否かを問わない)または信用状という形で資金を提供するという意図を確認し、かつ当グループが貸借対照表日現在支払いを行っていない場合には、これらの金融商品は連結財務諸表上契約債務に含まれている。

43 訴訟および規制項目

当グループは、適用されるすべての法令および規制を遵守することに努めているものの、当グループの市場全般で規制措置や調査を受ける可能性がある。これらによる結果は、通常予測することが困難であり、当グループにとって重要となりうる。

規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査、ならびに詐欺およびその他の犯罪リスクに関する詳細は、103ページおよび104ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスクおよび資本レビューのセクションを参照のこと。

これらの事象に加え、当グループは、多数の管轄地域において、通常の事業の過程で生じた法的な賠償請求の提訴を受けている。当グループは、これらの案件には重要性がないとみなしている。経済的便益をもたらす経済的資源の流出を義務付けられることがほぼ確実であり、かつその義務を信頼性をもって見積ることができる場合には、当グループは適宜負債性引当金を認識している。

44 後発事象

税金

2014年12月3日、英国政府は、銀行に対して2015年4月1日から繰越欠損金と相殺できる利益の割合を制限するという法案を公表した。当グループは当該法案の影響を受ける繰延税金資産72百万米ドルを有している。

2014年12月31日現在、この変更は実質的な効力が生じていないため、当期年次報告書および財務書類に反映されていない。当該法律が、貸借対照表日に成立されていた場合、経営陣はこの資産を利用するために充当できる利益が80%から90%に制限されると見積っている。

事業撤退および処分

2015年1月8日、非中核および不採算事業からの撤退または再構成を継続するために、当グループは機関投資家向けの株式業務、株式調査および株式引き受け業務からの撤退を公表した。

2015年1月19日、当グループは、スタンダード・チャータード・セービング・バンク・コリア・カンパニー・リミテッド(注記22に売却目的保有として開示)のJトラスト株式会社への売却処分を韓国の金融サービス・コミッションおよびその他の規制関連当局の承認を得た後に完了した。

45 関連当事者間取引

取締役および執行役員

取締役の報酬および株式に対する持分の詳細は、取締役報酬報告書で開示されている。

IAS第24号「関連当事者についての開示」は、経営幹部の報酬について以下の追加的な情報を要求している。経営幹部は、非業務執行取締役およびスタンダード・チャータード・ピーエルシーの業務執行取締役およびスタンダード・チャータード・バンクの取締役会メンバーを含んでいる。

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
給与、手当および現物給付	28	25
年金拠出額	9	5
支払または未収賞与	1	7
株式に基づく報酬	37	28
	75	65

取締役およびその他との取引

2014年12月31日現在の英会社法および香港証券取引所の上場規則（香港上場規則）に基づき開示される取締役に対する貸付金に関する金額の合計は、以下のとおりであった。

	2014年		2013年	
	人数	百万米ドル	人数	百万米ドル
取締役	3	6	5	6

2014年12月31日現在、スタンダード・チャータード・バンクは、事業主が拠出を行う退職給付制度の独立受託会社のために現金資産68百万米ドル（2013年：60百万米ドル）を提供した。

本年次報告書および財務書類で開示されている事項以外に、英会社法、英国上場審査局の規則または香港上場規則に基づいて開示しなければならない当社の取締役、関連当事者または執行役員に関する未決済の取引、契約または取決めはなかった。

関連会社

2014年12月31日現在、当グループは、渤海銀行に対して89百万米ドル（2013年：20百万米ドル）の貸付金、ならびに渤海銀行からの預金ゼロ百万米ドル（2013年：20百万米ドル）を有している。当グループは、クリフォード・キャピタル・ピーティーイー・リミテッドに対して合計30百万米ドルの貸付金（50百万米ドルのローン・コミットメントおよびその他の保証を含む）を有している。これに対し、クリフォード・キャピタル・ピーティーイー・リミテッドは2014年12月31日現在、当グループへの4百万米ドルの預金を有している。

開示されたものを除き、当グループは関連会社に対するその他の債権債務の金額はない。

ジョイント・ベンチャー

2014年12月31日現在、当グループは、ピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルブカに対して、合計118百万米ドル（2013年：31百万米ドル）の貸付金、および40百万米ドル（2013年：31百万米ドル）の預金を

有している。これに対し、ピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルブカは当グループへの18百万米ドル(2013年:ゼロ百万米ドル)の預金を有している。

当グループは、ピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルブカが発行した劣後債に対する投資120百万米ドル(2013年:114百万米ドル)を有している。

当社

当社は、スタンダード・チャータード・バンクから受取利息633百万米ドル(2013年:663百万米ドル)を受領している。当社は、外部に債券を発行すると共に、グループ会社に貸付を行っている。2014年12月31日現在、当社は、スタンダード・チャータード・バンクに対して、貸付金ならびにスタンダード・チャータード・バンクが発行した負債性金融商品13,308百万米ドル(2013年:14,253百万米ドル)、デリバティブ金融資産865百万米ドル(2013年:1,053百万米ドル)およびデリバティブ金融負債477百万米ドル(2013年:346百万米ドル)を有すると共に、スタンダード・チャータード・ホールディングス・リミテッドに対して、貸付金130百万米ドル(2013年:1,699百万米ドル)を有している。当社は、2014年12月31日現在、スタンダード・チャータード・インターナショナル・ホールディングスに対し、1,925百万米ドル(2013年:619百万米ドル)の貸付金を有している。

2006年に、当社は、間接保有完全子会社であるスタンダード・チャータード・ストラテジック・ブランド・マネジメント・リミテッドに対して、当社の主要ブランドに関する知的財産権のライセンスを供与した。このライセンス供与による利益は、当社の貸借対照表に計上されており、2015年に失効するライセンス期間にわたって償却される。2014年12月31日現在の当社の貸借対照表には、このライセンスに関する金額18百万米ドル(2013年:36百万米ドル)が繰延収益として計上されている。

当社は、スタンダード・チャータード・バンクが、契約条件下で要求されるクーポン利息の支払不履行となった場合、当社がそのクーポン利息を決済するために株式を発行する契約をスタンダード・チャータード・バンクとの間で締結している。

46 スタンダード・チャータード・ピーエルシー(当社)

金融商品の分類および測定

	2014年			2013年		
	ヘッジ目的で 保有する デリバティブ	償却原価	合計	ヘッジ目的で 保有する デリバティブ	償却原価	合計
		百万米ドル			百万米ドル	
金融資産						
デリバティブ	865		865	1,053		1,053
負債証券		12,309	12,309		10,411	10,411
子会社に対する債 権		17,583	17,583		18,558	18,558
合計	865	29,892	30,757	1,053	28,969	30,022

ヘッジ目的で保有するデリバティブは、公正価値で保有しており、レベル2に区分されている。取引相手は、スタンダード・チャータード・バンクである。

負債証券には、スタンダード・チャータード・バンクが発行した、公正価値が12,309百万米ドル(2013年:10,411百万米ドル)の社債が含まれている。

2013年および2014年の子会社に対する債権の公正価値は、その帳簿価額と同額である。

	2014年			2013年		
	ヘッジ目的で 保有する デリバティブ	償却原価	合計	ヘッジ目的 で 保有する デリバティブ	償却原価	合計
		百万米ドル			百万米ドル	
金融負債						
デリバティブ	477		477	346		346
発行済負債証券		18,638	18,638		18,650	18,650
劣後負債およびその他の 借入金		14,177	14,177		8,955	8,955
合計	477	32,815	33,292	346	27,605	27,951

ヘッジ目的で保有するデリバティブは、公正価値で保有しており、レベル2に区分されている。取引相手は、スタンダード・チャータード・バンクである。

発行済負債証券の公正価値は、18,638百万米ドル(2013年:16,478百万米ドル)である。

劣後負債およびその他の借入金の公正価値は、13,774百万米ドル(2013年:9,172百万米ドル)である。

デリバティブ金融商品

	2014年			2013年		
	想定元本金額	資産	負債	想定元本金額	資産	負債
	百万米ドル			百万米ドル		
デリバティブ合計						
為替デリバティブ契約:						
通貨スワップ	13,084	338	464	12,590	880	46
金利デリバティブ契約:						
スワップ	12,750	527	13	10,250	173	300
デリバティブ合計	25,834	865	477	22,840	1,053	346

信用リスク

信用リスクに対する最大エクスポージャー

2014年	2013年
百万米ドル	百万米ドル

デリバティブ金融商品	865	1,053
負債証券	12,309	10,411
子会社に対する債権	17,583	18,558
合計	30,757	30,022

2013年および2014年の子会社に対する債権は、延滞も減損もしていない。当社は、個別の減損した貸付金を有していない。

2013年および2014年において、当社は減損した負債証券を有していない。当グループが保有している負債証券は、完全子会社であるスタンダード・チャータード・バンクが発行した、信用等级付けがA+/A1/AA-のものである。

流動性リスク

以下の表は、当社の資産および負債の残存契約期間別の割引後金額を分析した表である。

	2014年								合計
	1か月以内	1か月超 3か月以内	3か月超 6か月以内	6か月超 9か月以内	9か月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超 および 無期限	
	百万米ドル								
資産									
デリバティブ金融商品			24		5	39	65	732	865
投資有価証券							1,250	11,059	12,309
このうち、以下に分類されるもの									
子会社に対する債権	78	21	1,500		2,692	3,783	7,306	2,203	17,583
子会社に対する投資								24,881	24,881
資産合計	78	21	1,524		2,697	3,822	8,621	38,875	55,638
負債									
デリバティブ金融商品					161	83	233		477
優先債			2,015		2,572	3,491	8,007	2,553	18,638
その他負債	208	43	89		48		87		475
劣後負債およびその他の借入金							1,242	12,935	14,177
負債合計	208	43	2,104		2,781	3,574	9,569	15,488	33,767
正味流動性ギャップ	(130)	(22)	(580)		(84)	248	(948)	23,387	21,871

2013年

	1か月以内	1か月超 3か月以内	3か月超 6か月以内	6か月超 9か月以内	9か月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超 および 無期限	合計
	百万米ドル								

資産

デリバティブ金融商品			203		34	312	230	274	1,053
投資有価証券							1,250	9,161	10,411
子会社に対する債権	59	29	500			4,068	6,969	6,933	18,558
子会社に対する投資								20,122	20,122
資産合計	59	29	703		34	4,380	7,199	37,740	50,144
負債									
デリバティブ金融商品							180	166	346
優先債			2,565		1,528	4,885	7,140	2,532	18,650
その他負債			9		9	18		483	519
劣後負債およびその他の借入金								8,955	8,955
負債合計			2,574		1,537	4,903	7,320	12,136	28,470
正味流動性ギャップ	59	28	(1,871)		(1,503)	(523)	(121)	25,604	21,674

デリバティブ金融商品を除く金融負債の割引前金額

	2014年								合計
	1か月以内	1か月超 3か月以内	3か月超 6か月以内	6か月超 9か月以内	9か月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超 および 無期限	
	百万米ドル								
発行済負債証券	75	23	2,107	48	2,803	3,832	8,640	3,664	21,192
劣後負債およびその他の借入金	150	69	72	207	91	590	2,916	18,790	22,885
その他負債	208	43	80		39		89		459
負債合計	433	135	2,259	255	2,933	4,422	11,645	22,454	44,536
	2013年								合計
	1か月以内	1か月超 3か月以内	3か月超 6か月以内	6か月超 9か月以内	9か月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超 および 無期限	
	百万米ドル								
発行済負債証券		114	2,726	161	161	6,686	7,962	3,742	21,552
劣後負債およびその他の借入金		202	51	51	51	355	355	12,120	13,185
負債合計		316	2,777	212	212	7,041	8,317	15,862	34,737

デリバティブ金融商品の割引前金額

デリバティブ金融商品には、純額負債ポジションにある純額決済されるデリバティブ契約と共に契約全体が資産ポジションか負債ポジションにかかわらず総額で決済される契約の支払分が含まれている。受

取分はこの表には表示されていないことから、この表のデリバティブの金額は受取分を反映しない分だけ膨らんでいる。

		2014年								
		1か月以内	1か月超 3か月以内	3か月超 6か月以内	6か月超 9か月以内	9か月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超 および 無期限	合計
		百万米ドル								
デリバティブ金融 商品		60	31	92	96	104	468	1,498	2,422	4,771
		2013年								
		1か月以内	1か月超 3か月以内	3か月超 6か月以内	6か月超 9か月以内	9か月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超 および 無期限	合計
		百万米ドル								
デリバティブ金融 商品		73	15	119	85	88	358	1,064	2,803	4,605

[次へ](#)

リスクおよび資本レビューの以下の箇所は財務諸表の一部を構成するものであり監査済である。

- ・ 64ページ（訳注：原文のページ番号である。以下同じ）の「リスク・プロファイル」セクションの始めから100ページの「年金リスク」セクションの終わりまで。ただし、以下を除く。
 - 85ページの「アセット・バック証券」、
 - 90ページの「市場リスクの変動-バックテスト」、
 - 92ページの「貸借対照表への市場リスク項目のマッピング」、
 - 95ページの「処分制約のある資産」、
 - 95ページの「資金調達に即時利用可能なもの」、
 - 95ページの「流動性カバー比率および正味安定資金調達率」、
 - 99ページの「オペレーショナル損失の分布」
- ・ 101ページから103ページの「詐欺およびその他の犯罪行為のリスク」および「規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査」
- ・ 119ページの「CRD IV資本基盤」の冒頭から120ページの「資本合計の変動」の終わりまで（ただし、「資本比率およびリスク加重資産額（RWA）」を除く）。

リスク・プロファイル

本セクションに示されている貸借対照表および損益計算書の情報は、その商品が計上される地域に基づくものであり、その顧客の所在地に基づくものではない。したがって、損益計算書情報が地域別に表示されている場合の内訳は、顧客の所在地に基づいて開示されている41ページから55ページ（訳注：原文のページ番号である。）までのファイナンシャル・レビューとは異なる。66ページ（訳注：原文のページ番号である。）の地域別による顧客セグメントの表は、顧客および銀行に対する貸付金は計上される地域と顧客の所在地の両方により表示している。

信用ポートフォリオ

以下のページでは、信用エクスポージャーの詳細について下記のとおり分けて表示している。

- ・ オン・バランスシートおよびオフ・バランスシートの金融商品について信用リスク軽減手法考慮前および考慮後の信用リスク全般に対するエクスポージャー（65ページ（訳注：原文のページ番号である。））
- ・ ローン・ポートフォリオの概要。顧客セグメント別、地域別、産業およびリテール商品別、ならびに満期別のローン・ポートフォリオの分析を示している（66ページおよび70ページ（訳注：原文のページ番号である。））
- ・ 信用リスク軽減。クライアント・セグメントおよび担保種類別の保有担保の分析、ならびに融資比率およびその他の形態の信用リスク軽減手法について示している。
- ・ 信用の質。信用格付別のローン・ポートフォリオの分析を示している（75ページおよび76ページ（訳注：原文のページ番号である。））
- ・ 問題となっている信用の管理および引当金。不良債権、減損貸付金、条件緩和および猶予貸付金の分析を示している（77ページおよび80ページから83ページまで（訳注：原文のページ番号である。））

・選択的ポートフォリオ。負債証券および短期政府債、アセット・バック証券および特定の欧州諸国のエクスポージャーに関する詳細を示している(84ページから87ページ(訳注:原文のページ番号である。))

信用リスクは、合意した条件に従って契約相手が当グループに対する支払債務を満たすことができないために生じる潜在的な損失のリスクである。信用エクスポージャーは、バンキング・ブックおよびトレーディング・ブックの両方によって生じる。

信用リスク管理に関する当グループの現在の方針および慣行に関する概要については、105ページから111ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク管理アプローチに示されている。

当グループの信用ポートフォリオは、非常に多様化しており、主として短期であり、長期貸付金および投資適格でない貸付金に関しては高水準の担保が付されている。当グループは、一貫して当グループの中核市場における特定の顧客に焦点を当てており、リスク管理に対する統制のとれたアプローチを維持している。

過年度の修正再表示

2014年1月に当グループは、2014年4月1日付で当グループの組織構造の変更を行うことを発表した。過年度との比較に加え、当グループの業績は、新しい顧客セグメント、世界的商品グループおよび地理的地域に基づいて、2013年12月31日現在のセグメント情報を再表示している。当年度中にコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアント・セグメントに関する産業分類は、内部分類と一致されることとなり、結果として、2013年の再表示につながった。さらに、66ページから68ページ(訳注:原文のページ番号である。)の地理的開示はすべて、計上される地域を基準として表示されている。したがって、2013年に顧客の所在地を基準として表示されていた一部の残高は、再表示されている。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

65ページ(訳注:原文のページ番号である。)の表は、2014年12月31日現在におけるオン・バランスシートおよびオフ・バランスシートの金融商品に関する、担保またはその他の信用リスク軽減手法考慮前および考慮後の当グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーを表したものである。オン・バランスシート商品に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、貸借対照表上に報告された帳簿価額である。オフ・バランスシート商品に関して信用リスクに対する最大エクスポージャーは、通常、契約上の想定元本である。

当グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、当グループが拠点としている市場全体に広がっており、当グループが事業を行っている地域の一般的な経済状態による影響を受ける。当グループは、あらゆる契約相手に対するエクスポージャーに限度額を設定し、信用リスクはさまざまに異なる個人、コマーシャル顧客および機関顧客に広がっている。

当グループの信用リスクに対する最大エクスポージャー総額は、2013年に比べ、44.1十億米ドル増加している。これは主に、現金および中央銀行預け金の増加によるものである。顧客および銀行に対する貸付金は、長引く景気低迷を経験している主要な市場および部門におけるエクスポージャーを低減するためのリスク軽減措置を反映して、5.8十億米ドル減少した。この減少は、資金調達、ノンバンクおよび仲介部門における成長によって相殺されている。ローン・ポートフォリオの詳細については、65ページ(訳注:

原文のページ番号である。)に説明されている。主として貿易金融に関するエクスポージャーによって生じる偶発債務は、当グループが拠点としている主要な市場における景気低迷を反映して、4.5十億米ドル減少した。

投資有価証券は、当グループが主に南北アメリカ、英国および中国において流動性を強化していることから、4.1十億米ドル増加した。デリバティブによって生じる、リスク軽減措置考慮前の当グループの信用リスク・エクスポージャーは、市場のボラティリティの増加を反映して、2013年に比べ、4十億米ドル増加した。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

	2014年				2013年			
	信用リスク管理			信用リスク に対する最 大エクス ポージャー (純額)	信用リスク管理			信用リスク に対する最 大エクス ポージャー (純額)
	担保	マスター・ ネットイン グ契約	信用リス クに対 する最 大エク スポー ジャー (総額)		担保	マスター・ ネットイン グ契約	信用リス クに対 する最 大エク スポー ジャー (総額)	
百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	
オン・バランスシート								
現金および中央銀行預け 金	97,282	-	-	97,282	54,534	-	-	54,534
顧客および銀行に対する 貸付金合計 ¹								
貸借対照表による	368,585			374,410				
損益を通じた公正価値 評価区分で保有する ものに含まれる	7,514			7,774				
	376,099	159,476	-	216,623	382,184	152,926	-	229,258
投資有価証券²								
貸借対照表による	104,238	-	-	104,238	102,716	-	-	102,716
損益を通じた公正価値 評価区分で保有する ものに含まれる	25,109	-	-	25,109	21,561	-	-	21,561
控除：持分証券	(7,769)	-	-	(7,769)	(6,800)	-	-	(6,800)
	121,578	-	-	121,578	117,477	-	-	117,477
デリバティブ金融商品 ³	65,834	7,005	43,735	15,094	61,802	5,147	46,242	10,413
売却目的保有資産	3,112			3,112	1,538			1,538
その他資産	10,493			10,493	8,234			8,234
貸借対照表合計	674,398	166,481	43,735	464,182	625,769	158,073	46,242	421,454
オフ・バランスシート								
偶発債務	42,532	-	-	42,532	46,938	-	-	46,938
未実行の取消不能スタン ドバイ融資枠、信用枠 およびその他の貸付コ ミットメント ⁴	65,080	-	-	65,080	65,313	-	-	65,313
荷為替信用状および短期 貿易関連取引	7,911	-	-	7,911	7,409	-	-	7,409
先渡資産購入および先渡 預金	78	-	-	78	459	-	-	459
オフ・バランスシート合 計	115,601	-	-	115,601	120,119	-	-	120,119
合計	789,999	166,481	43,735	579,783	745,888	158,073	46,242	541,573

1 信用の質の分析は、75ページ(訳注：原文のページ番号である。)に説明されている。クライアント・セグメントに保有される担保ならびに延滞および個別減損貸付金に関して保有される担保の詳細については、80ページ(訳注：原文のページ番号である。)に説明されている。

2 持分株式は、信用リスクの対象ではないため、除外される。

3 当グループは、マスター・ネットイング契約を締結している。マスター・ネットイング契約は、債務不履行時に、該当するデリバティブ取引の正および負の時価評価額の合計をネットイングすることによって、契約相手が負う、または契約相手に対して負う金額が単一金額になる契約である。

4 無条件に解約可能な融資枠を除く。

ローン・ポートフォリオ

このセクションでは、顧客および銀行に対する貸付金の信用リスクに対する当グループのエクスポージャーに関する定性的および定量的情報（信用リスク軽減措置および問題となっている信用の管理の影響を含む）を提供している。当グループの信用ポートフォリオは、十分に多様化しており、主に短期である。

ローン・ポートフォリオは、セグメントおよび信用の質別（延滞も減損もしていない、延滞、および減損）に75ページおよび76ページ（訳注：原文のページ番号である。）に要約されている。当グループは、当グループのローン・ポートフォリオを契約条件（当初契約または条件緩和後のどちらかにかかわらず）に従って正常に返済が行われている資産と不良債権とに分けて管理している。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマースナル・クライアントに関するエクスポージャーは、通常、個別に管理され、結果的に信用格付の移動が信用リスク管理の重要な構成要素となる。リテール・クライアントにおいては、ローンは通常、ポートフォリオ単位で管理され、リスク管理の一環として延滞傾向が継続的にモニタリングされる。3つのクライアント・セグメントすべてにおいて、信用リスクは担保を通じてある程度軽減される。詳細については、70ページから72ページ（訳注：原文のページ番号である。）に説明されている。

このセクションでは、満期プロファイル、信用の質および引当金と共に、事業別および地域別に幅広く分析した当グループのローン・ポートフォリオの概要を示している。

地理的およびクライアント別セグメント分析

顧客に対する貸付金（個別減損引当金（以下、「IIP」という。）およびポートフォリオ減損引当金（以下、「PIP」という。）控除後）は、2013年12月以降、7.4十億米ドル減少した。この減少は、長引く景気低迷を経験している主要市場および主要部門におけるリスク軽減の結果であり、内訳は主としてコマースナル・クライアント（3.2十億米ドル）およびコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント（2.9十億米ドル）であった。当期における成長は、主にファイナンス、保険および事業サービスにおけるものであった。

銀行に対する貸付金は、2013年12月以降、1.3十億米ドル成長しており、内訳は主としてASEAN（5.6十億米ドル）および大中華圏（0.8十億米ドル）で、ヨーロッパにおける3.8十億米ドルの減少によって相殺されている。これは、大部分が当グループの流動性管理活動によるものである。帳簿の内容は大部分が短期で、満期プロファイルは前期比ベースで一貫している。

プライベート・バンキング・クライアント・セグメントは、主にシンガポールおよび香港における事業を通じて、2013年12月から0.9十億米ドル成長した。

プライベート・バンキング・クライアント・セグメントおよびリテール・クライアント・セグメントに関しては、クライアントに対する貸付金は商品別に分析されている。無担保貸付（クレジット・カードおよびパーソナル・ローン（CCPL）を含む）の減少は、主に北東アジア地域におけるものであった。これは、特に香港における住宅ローンの成長により一部相殺されたが、複数の市場における規制上の引き締め政策は関連する成長の機会を抑えている。

一般的に、当グループの顧客に対する貸付金を地域別に分割した場合、2013年と酷似しており、当グループのローン・ポートフォリオは当グループが拠点としている各国において十分に多様化している。当グループ最大の国は、顧客および銀行に対する貸付金の22%を占めている。

地域別クライアント・セグメント

	2014年								
	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント	37,253	7,882	8,093	37,419	12,136	5,894	10,964	38,657	158,298
コマースシャル・クライアント	5,395	3,176	2,036	2,234	1,106	669	-	74	14,690
プライベート・バンキング・クライアント	3,494	-	167	9,732	274	-	-	4,391	18,058
リテール・クライアント	41,408	18,633	4,272	27,220	4,869	1,845	-	2	98,249
	87,550	29,691	14,568	76,605	18,385	8,408	10,964	43,124	289,295
ポートフォリオ減損引当金	(98)	(75)	(56)	(201)	(78)	(47)	(9)	(132)	(696)
顧客に対する貸付金合計 ^{1,2}	87,452	29,616	14,512	76,404	18,307	8,361	10,955	42,992	288,599
セグメント間残高	2,194	(34)	8,347	2,137	4,468	4,742	(3)	(21,851)	-
顧客に対する貸付金合計 ^{1,3}	89,646	29,582	22,859	78,541	22,775	13,103	10,952	21,141	288,599
銀行に対する貸付金合計 ^{1,2}	28,758	5,997	488	12,388	1,603	940	12,661	24,665	87,500
	2013年								
	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント	37,428	7,297	7,394	41,649	12,192	5,658	10,681	38,894	161,193
コマースシャル・クライアント	6,406	3,109	2,340	3,249	1,274	672	-	791	17,841
プライベート・バンキング・クライアント	3,003	33	131	9,020	250	-	-	4,723	17,160
リテール・クライアント	40,936	20,283	4,295	28,337	4,708	1,696	-	262	100,517
	87,773	30,722	14,160	82,255	18,424	8,026	10,681	44,670	296,711
ポートフォリオ減損引当金	(146)	(107)	(53)	(152)	(85)	(68)	(6)	(79)	(696)
顧客に対する貸付金合計 ^{1,2}	87,627	30,615	14,107	82,103	18,339	7,958	10,675	44,591	296,015
セグメント間残高	2,219	3	11,501	749	5,196	5,164	(246)	(24,586)	-
顧客に対する貸付金合計 ^{1,3}	89,846	30,618	25,608	82,852	23,535	13,122	10,429	20,005	296,015

銀行に対する貸付金合計 ^{1,2}	27,905	6,561	575	6,776	2,097	742	13,067	28,446	86,169
----------------------------	--------	-------	-----	-------	-------	-----	--------	--------	--------

- 1 個別減損引当金控除後の金額および損益を通じた公正価値評価区分で保有される金融商品を含む(256ページ(訳注:原文のページ番号である。))の注記15を参照のこと。)
- 2 リスク・プロファイル・セクションにおける開示は、顧客の所在地ではなく、貸付金が計上された場所に基づいて表示される。
- 3 残高は顧客の所在地に基づいている。

産業およびリテール商品の地域別分析

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアント・セグメントにおいては、当グループ最大の産業エクスポージャーは、依然としてエネルギーである。エネルギーは、法人貸付金の16%(2013年:17%)を占めている。エネルギー産業への貸付は、5つのサブ・セクターおよび380を超えるクライアント・グループに広がっており、55%は1年以内に期限が到来する。

製造部門は、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアントの顧客に対する貸付金の15%(2013年:16%)を占めている。製造業グループは、多岐にわたっており、自動車および自動車部品、資本財、製薬、バイオテクノロジーおよびライフ・サイエンス、技術機器および部品、化学、製紙および梱包等が含まれ、貸付を行っているクライアントの数は、4,390に及ぶ。

ファイナンス、保険およびノンバンクのクライアントに対する貸付は、ほとんどが投資適格機関に対するもので、当グループの流動性管理の一環で行われている。

当グループは、商業不動産(以下、「CRE」という。)の契約相手に対して、16.1十億米ドル(2013年:16.9十億米ドル)の貸付を行っている。これは、顧客に対する貸付金合計の6%未満であり、資産の3%未満である。5年超の貸付金は、CREポートフォリオの10%未満となっている。

合計で、当該貸付の6.8十億米ドルは、不動産の賃貸または売却により返済原資が実質的に調達される契約相手に対するものであり、返済原資が不動産担保により保証されている。残りのCRE貸付金は、不動産会社に対する運転資本貸付金、不動産以外の担保による貸付金、無担保貸付金および多角化したコングロマリットの不動産事業体への貸付金より構成される。

リテール商品ポートフォリオの無担保部分は、リテール商品貸付金の21%から19%に下落しており、30を超える市場の複数の商品にわたっている。北東アジアにおけるエクスポージャーの減少は、韓国におけるポートフォリオのリスク軽減措置によるものであった。当グループのリテール商品ポートフォリオの形成において、この他に重要な変動はなかった。

産業およびリテール商品の地域別分析

産業	2014年								
	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
エネルギー	1,470	310	123	9,006	1,228	533	3,206	11,347	27,223

製造	9,456	2,419	2,452	4,337	2,239	1,031	1,031	3,838	26,803
ファイナンス、保険およびノンバンク	5,856	995	431	5,497	1,136	628	3,507	7,336	25,386
運輸、通信および電力	3,715	1,602	922	3,706	1,210	662	612	6,176	18,605
食品および日用品	2,589	313	929	5,034	1,381	1,346	1,438	1,302	14,332
商業不動産	6,876	2,190	1,503	3,798	1,133	79	-	485	16,064
鉱業および採石	3,383	649	922	2,186	512	764	273	4,123	12,812
耐久消費財	5,076	659	1,291	1,170	1,385	439	404	1,752	12,176
建設	1,169	486	897	1,178	1,352	252	20	1,095	6,449
貿易会社および販売	1,419	400	232	932	719	418	56	114	4,290
政府	536	368	5	1,206	230	19	220	165	2,749
その他	1,103	667	422	1,603	717	392	197	998	6,099
リテール商品									
住宅ローン	34,381	12,918	2,366	20,724	1,853	345	-	1,320	73,907
CCPLおよびその他無担保貸付	6,673	4,407	987	4,850	2,096	1,425	-	51	20,489
自動車	-	-	40	631	339	6	-	-	1,016
担保付資産運用商品	3,466	74	70	9,385	805	-	-	1,455	15,255
その他	382	1,234	976	1,362	50	69	-	1,567	5,640
	<u>87,550</u>	<u>29,691</u>	<u>14,568</u>	<u>76,605</u>	<u>18,385</u>	<u>8,408</u>	<u>10,964</u>	<u>43,124</u>	<u>289,295</u>
ポートフォリオ減損引当金	(98)	(75)	(56)	(201)	(78)	(47)	(9)	(132)	(696)
顧客に対する貸付金合計¹	<u>87,452</u>	<u>29,616</u>	<u>14,512</u>	<u>76,404</u>	<u>18,307</u>	<u>8,361</u>	<u>10,955</u>	<u>42,992</u>	<u>288,599</u>
銀行に対する貸付金合計¹	<u>28,758</u>	<u>5,997</u>	<u>488</u>	<u>12,388</u>	<u>1,603</u>	<u>940</u>	<u>12,661</u>	<u>24,665</u>	<u>87,500</u>

1 リスク・プロファイル・セクションにおける開示は、顧客の所在地ではなく、貸付金が計上された場所に基づいて表示される。

	2013年								
	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
産業¹									
エネルギー	1,999	356	160	10,491	1,496	345	3,434	12,260	30,541
製造	9,975	3,314	2,311	4,355	1,775	1,278	1,387	3,683	28,078
ファイナンス、保険およびノンバンク	5,087	402	152	2,136	1,543	344	1,966	3,942	15,572
運輸、通信および電力	3,814	1,199	912	4,751	1,123	475	880	7,152	20,306
食品および日用品	3,243	302	808	8,538	1,109	1,608	1,386	1,553	18,547
商業不動産	6,743	2,097	1,426	3,954	1,302	89	-	1,318	16,929
鉱業および採石	3,712	720	835	2,738	500	945	762	5,758	15,970
耐久消費財	5,344	637	1,432	1,338	1,358	230	529	2,137	13,005
建設	1,198	478	955	864	1,803	178	20	777	6,273
貿易会社および販売	1,167	354	321	2,739	706	419	124	109	5,939
政府	141	-	7	1,483	215	11	48	115	2,020
その他	1,411	547	415	1,511	536	408	145	881	5,854
リテール商品									
住宅ローン	32,940	12,821	2,298	21,636	1,753	293	-	1,355	73,096
CCPLおよびその他無担保貸付	7,672	5,586	1,161	5,617	2,102	1,399	-	271	23,808
自動車	-	1	44	914	321	4	-	-	1,284
担保付資産運用商品	2,821	105	63	7,721	603	-	-	1,537	12,850
その他	506	1,803	860	1,469	179	-	-	1,822	6,639
	87,773	30,722	14,160	82,255	18,424	8,026	10,681	44,670	296,711
ポートフォリオ減損引当金	(146)	(107)	(53)	(152)	(85)	(68)	(6)	(79)	(696)
顧客に対する貸付金合計²	87,627	30,615	14,107	82,103	18,339	7,958	10,675	44,591	296,015
銀行に対する貸付金合計	27,905	6,561	575	6,776	2,097	742	13,067	28,446	86,169

1 2014年中にコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマースナル・クライアント・セグメントに対する産業分類は、内部分類と一致されることとなり、結果として、2013年の産業分類の再表示につながった。

2 リスク・プロファイルにおける開示は、顧客の所在地ではなく、貸付金が計上された場所に基づいて表示される。

顧客セグメント別満期分析

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマースナル・クライアント・セグメントに対する貸付金は、依然として主に短期であり、これらのセグメントにおける顧客に対する貸付金の65%が1年以内に期限を迎えるものであり、2013年12月に比べ僅かに減少した。銀行に対する貸付金のうち、96%が1年未満で期限が到来するものである。満期が短くなることは、事象に対する当グループの迅速な対応に柔軟性を与え、また圧力あるいは不確実性が増加しているクライアントおよび部門に対する当グループのエクスポージャーを再調整または軽減することが可能になる。

プライベート・バンキングの貸付金勘定もまた、短期ベースを示しており、典型的なのは、ウェルス・マネジメント資産の担保が付されている貸付金に関するものである。

リテール・クライアントの貸付金勘定は引き続き、その性質上、より長期であるが、これはリテール・クライアントの貸付金勘定の大部分62%(2013年:61%)が住宅ローンで構成されていることによる。リテール商品全般の期間がわずかに上昇していることは、無担保資産の減少およびそれに伴う住宅ローン比率の増加を反映している。

下表は、顧客セグメント別の満期プロファイルを示したものである。

顧客セグメント別

	2014年			
	1年以内	1年から 5年	5年超	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント	184,880	48,542	12,378	245,800
- 銀行に対する貸付金	83,845	3,587	70	87,502
- 顧客に対する貸付金	101,035	44,955	12,308	158,298
コマーシャル・クライアント	11,905	1,436	1,349	14,690
プライベート・バンキング・クライアント	15,349	1,449	1,260	18,058
リテール・クライアント	16,877	18,610	62,762	98,249
	229,011	70,037	77,749	376,797
ポートフォリオ減損引当金				(698)
顧客および銀行に対する貸付金合計				376,099

2013年

	1年以内	1年から 5年	5年超	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント	185,436	50,514	11,414	247,364
- 銀行に対する貸付金	82,642	3,445	84	86,171
- 顧客に対する貸付金	102,794	47,069	11,330	161,193
コマーシャル・クライアント	12,627	2,653	2,561	17,841
プライベート・バンキング・クライアント	14,664	1,145	1,351	17,160
リテール・クライアント	19,106	19,979	61,432	100,517
	231,833	74,291	76,758	382,882
ポートフォリオ減損引当金				(698)
顧客および銀行に対する貸付金合計				382,184

産業別満期分析

産業別

下表は、借り手の事業または産業の各主要区分別に顧客に対する貸付金の契約満期を示したものである。

	2014年			
	1年以内	1年から 5年	5年超	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
産業				
エネルギー	14,894	9,545	2,784	27,223
製造	19,984	5,813	1,006	26,803
ファイナンス、保険およびノンバンク	20,980	4,162	244	25,386
運輸、通信および電力	6,204	6,946	5,455	18,605
食品および日用品	11,642	2,606	84	14,332
商業不動産	6,184	8,549	1,331	16,064
鉱業および採石	9,104	2,517	1,191	12,812
耐久消費財	10,682	1,346	148	12,176
建設	3,758	2,060	631	6,449
貿易会社および販売	3,969	246	75	4,290
政府	2,612	56	81	2,749
その他	2,927	2,545	627	6,099
リテール商品				
住宅ローン	4,733	8,786	60,388	73,907
CCPLおよびその他無担保貸付	10,424	8,533	1,532	20,489
自動車	199	742	75	1,016
担保付資金運用商品	14,085	1,074	96	15,255
その他	2,785	924	1,931	5,640
	145,166	66,450	77,679	289,295
ポートフォリオ減損引当金				(696)
顧客に対する貸付金合計¹				288,599

¹ リスク・プロファイルにおける開示は、顧客の所在地ではなく、貸付金が計上された場所に基づいて表示される。

2013年

	1年以内	1年から 5年	5年超	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
産業¹				
エネルギー	19,511	8,605	2,425	30,541
製造	21,021	6,130	927	28,078
ファイナンス、保険およびノンバンク	11,025	4,055	492	15,572
運輸、通信および電力	6,805	7,740	5,761	20,306
食品および日用品	14,737	3,433	377	18,547
商業不動産	5,615	9,480	1,834	16,929
鉱業および採石	11,364	3,879	727	15,970
耐久消費財	10,641	2,143	221	13,005
建設	4,255	1,663	355	6,273
貿易会社および販売	5,415	355	169	5,939
政府	1,767	167	86	2,020
その他	3,265	2,072	517	5,854
リテール商品				
住宅ローン	4,528	8,828	59,740	73,096
CCPLおよびその他無担保貸付	12,537	9,629	1,642	23,808
自動車	191	877	216	1,284
担保付資金運用商品	11,833	972	45	12,850
その他	4,681	818	1,140	6,639
	149,191	70,846	76,674	296,711
ポートフォリオ減損引当金				(696)
顧客に対する貸付金合計				296,015

1 2014年度中にコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアント・セグメントに対する産業分類は、内部分類と一致されることとなり、結果として、2013年の産業分類の再表示につながった。

信用リスク軽減

如何なる口座、顧客またはポートフォリオの潜在的信用損失も、担保、ネットィング契約、信用保険、クレジット・デリバティブおよび保証等のさまざまなツールを用いて軽減されている。これらの軽減措置の下に置かれる可能性のある状況は、法的確実性および法的強制力、市場評価の相関関係および保証人のカウンターパーティ・リスク等の問題に照らして、慎重に評価されている。当グループの信用リスク軽減に対する全般的なアプローチについては、109ページ（訳注：原文のページ番号である。）を参照のこと。

担保

担保に関する要件は、支払能力の代用にはならず、貸付決定における主要な検討事項である。

当グループの担保要件を強化した結果、保有担保の公正価値は、2013年末に比べ4%上昇した。

71ページ(訳注:原文のページ番号である。)の表における担保価値は、適切である場合、当グループのリスク軽減方針に従って、また、超過担保の影響に関して調整されている。当グループに担保を差し入れている顧客の53%に対するエクスポージャーは、超過担保となっている。超過担保の平均は、42%である。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアントに関する担保の市場価値(無調整)は、超過担保に関する調整なしで、212十億米ドル(2013年12月31日:190十億米ドル)であった。

当グループは、担保価値を評価するに当たり、依然として慎重な姿勢をとっている。そのため、重大な下落に対する調整が行われ、過去の実績に対してバック・テストが行われる。全種類の担保を通じた価値の平均は、現在の市場価値の約半分となっている。

コモディティの6%から3%への担保残高の減少は、コモディティ関連エクスポージャーの全体的な減少による直接的な結果である。売戻(レポ)および有価証券担保の27%から36%への増加は、資産・負債管理(以下、「ALM」という。)により、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアントに対する流動性を増加させたことを表している。

商業不動産ポートフォリオの平均融資比率(以下、「LTV」という。)は、2013年の41.1%に比べ、39.9%と比較的安定したままであった。同期間中のLTV比率が80%超の貸付金の割合は、1%を下回っていた。

リテール・クライアントおよびプライベート・バンキング・クライアントにおいて、有担保貸付金とは借り手が担保として資産を差し入れている、当グループが借り手の債務不履行によりその担保の所有権を得るものである。リテール・クライアントに対する担保水準は、2013年に比べ、安定していた。

リテール・クライアントに関しては、すべての有担保貸付金は、担保の公正価値が組成時の貸付金の額と同じかそれを上回る場合、全額担保されているとみなされる。当グループのリテール商品エクスポージャーの19%が無担保であり、2013年は21%であった。

詳細については、72ページ(訳注:原文のページ番号である。)を参照のこと。ここには、全額担保、一部担保および無担保に分けて、個人に対する貸付金の分析が商品別に示されている。

住宅ローンに関しては、担保として保有する不動産の価値は、住宅ローン金額を大幅に上回っている。LTV比率は、担保が付されている不動産の現在の公正価値に対する現在の住宅ローン残高の比率を測定する。当グループの住宅ローン・ポートフォリオのLTV比率全般は、50%を下回っており、2013年末から概ね変動していない。

当グループの主要な住宅ローン市場である香港、韓国および台湾においては、平均LTVは50%を下回っている。2013年12月と比較して、LTVが100%を超えるポートフォリオ(主にMENAP内の地域)の割合が6.3%から4.1%に減少した。これは、特にアラブ首長国連邦における経済状態の改善によるものである。

顧客および銀行に対する貸付金(損益を通じた公正価値評価区分で保有される貸付金を含む)について、以下の表で当グループが保有する担保の公正価値を示している。これは適切な場合には109ページ(訳注:原文のページ番号である。)で説明されているリスク軽減方針に従った調整および超過担保の影響について調整されている。

詳細については、72ページ(訳注:原文のページ番号である。)を参照のこと。ここには、住宅ローン・ポートフォリオに関する地域別の融資比率の分析が示されている。

	担保			残高 ¹		
	合計	うち		合計	うち	
		延滞しているが個別に減損していない貸付金 百万米ドル	個別減損貸付金		延滞しているが個別に減損していない貸付金 百万米ドル	個別減損貸付金
2014年12月31日現在						
コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント ²	64,343	228	837	245,800	1,847	6,094
コマーシャル・クライアント	6,034	927	253	14,690	454	1,068
プライベート・バンキング・クライアント	12,905	220	40	18,058	140	91
リテール・クライアント	76,194	2,053	360	98,249	2,928	846
合計	159,476	3,428	1,490	376,797	5,369	8,099
2013年12月31日現在						
コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント ²	61,484	623	642	247,364	3,331	5,018
コマーシャル・クライアント	6,422	454	156	17,841	519	963
プライベート・バンキング・クライアント	13,435	149	65	17,160	85	93
リテール・クライアント	71,585	2,305	396	100,517	3,360	898
合計	152,926	3,531	1,259	382,882	7,295	6,972

1 損益を通じた公正価値評価区分で保有される貸付金を含む

2 銀行に対する貸付金を含む

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアント

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアント・エクスポージャーに対して保有する担保は、70十億米ドル(2013年:68十億米ドル)であった。

当グループの引受基準は、資産に係る特定の費用を負荷することを奨励しており、当グループは、常に高品質かつ投資適格な担保を求めている。保有担保の46%は、物的資産より構成されているか、または不動産に基づくものとなっている。残りの保有担保は、大部分が現金および投資有価証券である。

無形資産担保(保証および信用状等)もまた、コーポレート・エクスポージャーに対して保有されているが、回収という観点から見た場合、この種の担保の財務的影響はあまり重要ではない。ただし、この種の担保は債務不履行の可能性およびその他の信用関連要因を決定する際に考慮される。

長期貸付金および投資適格でない貸付金に対する担保は、59%(2013年:63%)と引き続き高い。担保はまた、未実行のコミットメントおよび貿易関連商品を含む、オフ・バランスシート・エクスポージャーに対しても保有されている。

担保のうち高格付の有価証券の割合は24%で、2013年12月の14%から増加した。これは、より高水準のリバース・レポ取引によるものである。

下表は、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアントに関する貸付金エクスポージャーに対して保有する担保種類の分析を示したものである。

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
不動産	16,438	18,490
工場、機械およびその他の在庫	5,498	6,059
現金	12,594	13,444
リバース・レポおよび有価証券	25,641	18,353
AAA	4	45
AA-からAA+	17,188	9,651
BBB-からBBB+	3,062	2,758
BBB-未満	997	865
未格付け	4,390	5,034
コモディティ	2,426	4,038
船舶および航空機	7,780	7,522
担保価値合計	70,377	67,906

CRE

当グループは、CREの契約相手に対して16.1十億米ドル(2013年:16.9十億米ドル)の貸付を行っている。当該エクスポージャーのうち、6.8十億米ドルは、返済の大部分が不動産担保により保証されている不動産の賃貸または売却により調達される契約相手に対するものである。残りのCRE貸付は、不動産会社に対する運転資本貸付金、不動産以外の担保を有する貸付金、無担保貸付金および多角化したコングロマリットの不動産会社への貸付金より構成される。

リテール・クライアントおよびプライベート・バンキング・クライアント・ローン・ポートフォリオ

下表は、個人に対する貸付金を、商品別に全額担保、一部担保および無担保に分けて分析したものである。

	2014年				2013年			
	全額担保	一部担保	無担保	合計 ¹	全額担保	一部担保	無担保	合計 ¹
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
個人に対する貸付金								
住宅ローン	73,907	-	-	73,907	73,096	-	-	73,096
クレジット・カードおよびパーソナル・ローン	4	-	20,485	20,489	5	-	23,803	23,808
自動車	1,016	-	-	1,016	1,284	-	-	1,284
担保付資金運用商品	15,255	-	-	15,255	12,850	-	-	12,850
その他	2,783	1,494	1,363	5,640	4,729	1,462	448	6,639
	92,965	1,494	21,848	116,307	91,964	1,462	24,251	117,677
貸付金総額に占める割合	80	1	19		78	1	21	

1 個別減損引当金控除後の金額である。

地域別の住宅ローンLTV比率

下表は、住宅ローンのポートフォリオのLTV比率を地域別に分析したものである。

	2014年								
	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北アメリカ	ヨーロッパ	合計
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
50%未満	65.6	46.3	68.6	32.7	28.9	32.1	-	33.1	52.0
50%から59%	12.3	22.0	13.0	21.0	18.7	13.5	-	40.3	17.0
60%から69%	10.5	24.5	11.3	20.1	19.8	21.7	-	23.2	16.2
70%から79%	7.1	4.7	5.6	17.7	17.7	23.3	-	3.4	9.5
80%から89%	4.1	1.5	1.2	7.3	7.2	8.9	-	-	4.4
90%から99%	0.4	0.6	0.1	1.0	3.6	0.2	-	-	0.6
100%以上	-	0.4	0.2	0.2	4.1	0.3	-	-	0.3
平均ポートフォリオLTV	44.0	50.0	38.7	56.4	61.4	58.2	-	51.5	49.3
個人に対する貸付金 住宅ローン(百万米ドル)	34,381	12,918	2,366	20,724	1,853	345	-	1,320	73,907

	2013年								
	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北アメリカ	ヨーロッパ	合計
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
50%未満	62.9	48.8	65.8	32.3	31.0	27.0	-	20.6	50.6
50%から59%	14.7	22.7	13.5	22.0	16.3	13.6	-	32.2	18.5
60%から69%	9.6	19.1	10.7	20.3	19.5	21.3	-	22.7	14.8
70%から79%	6.4	5.6	7.1	18.5	16.1	22.4	-	24.6	10.0
80%から89%	4.0	2.2	2.4	5.4	7.4	15.1	-	-	4.1
90%から99%	2.3	1.1	0.4	1.1	3.4	0.2	-	-	1.7
100%以上	-	0.5	-	0.4	6.3	0.4	-	-	0.4
平均ポートフォリオLTV	45.6	49.3	40.5	56.0	62.1	64.3	-	57.8	49.9
個人に対する貸付金 住宅ローン(百万米ドル)	32,940	12,821	2,298	21,636	1,753	293	-	1,355	73,096

所有されている、または要求される担保およびその他の信用補完

当グループは、担保の所有またはその他の信用補完(例えば、保証)を要求することによって資産を取得している。差し押さえられた不動産は、秩序立った方法で売却される。収入が貸付金残高を超過する場合、その超過分は借り手に返還される。取得した特定の持分証券は、投資目的で当グループによって保有される可能性があり、売却可能として分類され、関連貸付金は償却される。

2014年12月31日現在、当グループが取得および保有している担保の帳簿価額は、20百万米ドル(2013年:44百万米ドル)である。

その他の信用リスク軽減

その他の形態の信用リスク軽減については、下記に説明されている。

証券化

当グループは、証券化を通じて、額面金額31百万米ドル(2013年:779百万米ドル)の顧客のローン資産の元本および利息の回収に対する権利を第三者に譲渡している。当グループは、証券化によって生じる29百万米ドル(2013年:502百万米ドル)の収入および関連負債に加えて、これらの資産を引き続き認識する。当グループは、上述の顧客の貸付金資産を処分制約のある資産とみなしている。処分制約のある資産の詳細については、95ページ(訳注:原文のページ番号である。)に記載されている。

クレジット・デフォルト・スワップ

当グループはポートフォリオ管理目的で、想定元本22.3十億米ドル(2013年:21.4十億米ドル)の貸付金資産を参照するクレジット・デフォルト・スワップを締結している。これらのクレジット・デフォルト・スワップは、国際会計基準(以下、「IAS」という。)第39号に示されている会計上の要件を満たしているため、保証として会計処理される。当グループは、クレジット・デフォルト・スワップで参照した原資産を引き続き保有し、継続的にこれらの資産に関連する信用リスクおよび為替リスクにさらされる。

デリバティブ金融商品

当グループは、マスター・ネットティング契約を締結している。マスター・ネットティング契約は、債務不履行時に、該当するデリバティブ取引の正および負の時価評価価額の合計をネットティングすることによって、契約相手が負う、または契約相手に対して負う金額が単一金額になる契約である。マスター・ネットティング契約に基づくエクスポージャー金額は、43,735百万米ドル(2013年:46,242百万米ドル)である。

さらに当グループは、担保がエクスポージャーに対して必要または望ましい軽減手法であるとみなされる場合に契約相手とクレジット・サポート・アネックス(以下、「CSA」という。)を締結している。現金担保には、無担保値洗いエクスポージャー合計が、CSAで指定された基準金額および最低譲渡金額を超過する場合に、変動証拠金プロセスに基づいて契約相手から支払われる現金担保が含まれている。特定の契約相手に対して、CSAは相互的であり、ポジションの全体的な値洗い金額が契約相手に有利な状況にあって合意した基準値を超える場合、当グループに担保の提供を要求する。当グループは、CSAに基づいて3,484百万米ドル(2013年:3,068百万米ドル)を保有している。

オフ・バランスシート・エクスポージャー

信用状および保証等の特定の種類のエクスポージャーに関して、債務不履行が起こった場合に原資産に係る法的権限を有する信用状の場合同様、内部信用リスク評価に応じて、当グループは、現金等で担保を取得する。

信用の質の分析

顧客セグメント別のローン・ポートフォリオ全体の内訳は、正常債権と不良債権に区別して、75ページ(訳注：原文のページ番号である。)に示されている。

正常債権においては以下のような分析がなされている。

・信用格付(以下、「CG」という。)別。CGは、78ページおよび79ページ(訳注：原文のページ番号である。)に説明されているとおり、信用の質の評価およびリスクのモニタリングにおいて中心的な役割を果たしている。

・延滞しているが減損していない貸付金。契約上の支払い期日までに元本または利息の支払いが行われなかった場合、貸付金は延滞とみなされる。

・減損引当金が計上されている貸付金。これらは、180日超にわたって修正後の契約条件を遵守している、元本の損失が見込まれない猶予貸付金を表す。

不良債権は、IIP控除後で、延滞しているが減損していない貸付金と減損貸付金の分析を示している。

地域別の信用の質の分析については、関連する減損費用および引当金と共に78ページおよび79ページ(訳注：原文のページ番号である。)に説明されている。

CGの移動

延滞も減損もしていない正常債権は、顧客に対する貸付金の97%を構成しており、これは過年度(2013年：96%)から一貫している。信用の質全般もまた、安定しており、法人貸付金ポートフォリオの平均CGは8Bのままであり、2013年以降、変化していない。

すべての貸付金にCGが割り当てられており、借り手の状況または行動の変化により、定期的に見直され、修正される。CG1から12までは正常先または正常債権に割り当てられ、CG13および14は不良債権または債務不履行となった顧客に割り当てられる。

当グループの信用格付に対するアプローチの詳細については、108ページ(訳注：原文のページ番号である。)に説明されている。

CGの移動の傾向もまた、ほとんどの国で安定しているが、インドおよび中国においては、経済成長の鈍化に関連して、幾分、悪化がみられる(詳細については、62ページおよび63ページ(訳注：原文のページ数である。))を参照のこと。)。2014年におけるCG12残高の増加は、主として、少数の関連エクスポージャーの評価が下がったことによるものである。これを除けば、すべての顧客セグメントのCG構成は、前年から一貫している。銀行に対する貸付金に関しては、信用の質の構成もまた、過年度から一貫しており、当期における増加の大部分は、CG1から5におけるものである。

リテール・クライアントの信用の質の構成は、昨年中は安定していた。CG1から5における増加は、主として、香港において住宅ローン・ポートフォリオの再格付が行われたことによるものである。

「延滞しているが減損していない」正常債権は、すべての区分を通じて減少が見られたため、2013年よりも1.9十億米ドル減少した。延滞残高は、大部分が「30日までの延滞」区分において生じている。リテール・クライアント・セグメントにおいて、これらは主に支払において一時的なタイミングのずれがある貸付金に関連している。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならば

にコマースナル・クライアント・セグメントにおいては、すべての延滞区分にわたって、延滞金額の約74%が、2015年1月31日までに正常化された。

不良債権(以下、「NPL」という。)

NPL(IIIP控除後)は、585百万米ドル増加している。この増加は主に、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマースナル・クライアント・セグメントにおけるもので、ヨーロッパ、大中華圏及びASEANにおいて財務上計上されている少数の大規模エクスポージャーから生じた。クライアント・セグメント別および地域別のNPL総額および純額の詳細および更なる分析については、80ページおよび81ページ(訳注:原文のページ番号である。)に示されている。

NPLは、延滞期間が90日超の貸付金、またはそれ以外の場合は個別に減損している貸付金である。これには、延滞期間が90日間以上の貸付条件が緩和された貸付金で、条件緩和以降、180日超の利息または元本の支払いにおいて債務不履行が発生しておらず、元本の損失が予想されないものが除外されている。これらの貸付金は、貨幣の時間的価値を反映して引当金が計上される可能性があり、その場合、猶予貸付金の一部として報告される。これらの金額に含まれている条件緩和および猶予貸付金は、2013年12月31日現在の水準と一貫している。

その他の条件緩和および猶予貸付金は、2013年以降、比較的安定している。

条件緩和および猶予貸付金に関する定義および方針は、111ページ(訳注:原文のページ番号である。)に説明されている。

貸付金の減損

2014年の貸付金の減損損失およびその他の信用リスク引当金の合計額は、2013年に比べ、524百万米ドルまたは33%増加して2.1十億米ドルである。これは顧客に対する貸付金の平均の72ベース・ポイント(以下、「bps」という。)を表している。

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマースナル・クライアントにおいては、オン・バランスシートの個別減損引当金(正常猶予貸付金に対する引当金を除く。)は、2013年12月31日現在に比べ、415百万米ドルまたは18%増加している。当該引当金はヨーロッパ、ASEANおよび大中華圏の少数の顧客に集中していた。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマースナル・クライアントに関する貸付金の減損は、顧客に対する貸付金の平均の67bpsを表している。

リテール・クライアントにおいては、IIIP合計額が2013年よりも僅かに低下し、韓国における個人負債減免制度規制(以下、「PDRS」という。)の申請による減損は概ね安定しており、その他いくつかの市場において緩やかな改善がみられた。PIPもまた、当グループがリスクの高い個人向け貸付金のエクスポージャーを削減したために減少した。当グループは、リスク管理に対する当グループのアプローチにおいて、統制のとれたアプローチを維持しており、口座の延滞を最小限に抑えるために積極的に回収に向けて努力している。

その他の減損(のれんの減損を除く)は、大中華圏における詐欺行為によって生じたコモディティ資産の償却ならびに特定の戦略的投資および関連会社への投資を反映して274百万米ドル増加し403百万米ドルとなっている。

PIP

PIPは、まだ特定されていないが、実績を通じてどのローン・ポートフォリオにも内在することが知られている損失リスクをカバーするために保有される。2014年のPIP残高は、同額のままであった。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマーシャル・クライアント・セグメントにおける増加は、リスク軽減による影響および売却目的保有資産の分類を反映した、リテール・クライアント・セグメントのPIP残高の減少と相殺されている。PIPの決定要因となる方針および根拠に関する詳細については、110ページおよび111ページ（訳注：原文のページ番号である。）に示されている。

カバー比率

カバー比率は、NPL総額に対する減損引当金総額の割合を測定するためのものであり、減損の傾向を検討するにあたって一般的に用いられる測定基準である。この測定基準は、NPLの構成における変化を考慮しておらず、その他の信用リスク情報（担保によるカバーの水準を含む）と共に使用しなければならない。

リテール・クライアントに対する担保考慮前のカバー比率は、91%（2013年：86%）に増加した。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントに対する担保考慮前のカバー比率は、2013年に比べて低下し、46%であった。コマーシャル・クライアントおよびプライベート・バンキング・クライアント・セグメントに対する担保考慮前のカバー比率もまた、2013年以降、それぞれ51%および67%に増加している。

PIPによってカバーされていないINPLの残高は、保有する担保の調整後の価値および当グループが見積もる正味の回収努力および回収戦略の成果を表す。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントに対する担保考慮後のカバー比率（ただし、PIPを除く。）は、55%（2013年：56%）で、コマーシャル・クライアントに関しては、71%（2013年：59%）である。

70ページ（訳注：原文のページ番号である。）で強調されているとおり、担保は、すべての顧客セグメントにある程度リスク軽減を提供するものであり、信用の質および減損引当金考慮後のカバー比率の評価を補完する。詳細については、80ページおよび81ページ（訳注：原文のページ番号である。）に示されている。

顧客セグメント別

2014年

顧客に対する貸付金

	銀行に対する貸付金	コーポレート・アンド・インステイチュショナル・クライアント	コマーシャル・クライアント	プライベート・バンキング・クライアント	リテール・クライアント	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
正常債権						
延滞も減損もしていない貸付金						
-格付け 1 - 5	79,001	65,551	775	3,115	65,467	134,908
-格付け 6 - 8	6,456	61,863	5,413	14,648	14,472	96,396
-格付け 9 - 11	1,871	20,879	7,377	120	14,050	42,426
-格付け12	28	4,545	126	3	944	5,618
	87,356	152,838	13,691	17,886	94,933	279,348
このうち、条件緩和貸付金	-	4,277	17	-	262	4,556
延滞しているが減損していない貸付金						
-30日以内の延滞	40	1,467	344	139	2,187	4,137
-31日から60日の延滞	-	183	60	1	400	644
-61日から90日の延滞	3	154	23	-	179	356
	43	1,804	427	140	2,766	5,137
このうち、条件緩和貸付金	-	106	10	-	61	177
減損猶予貸付金(引当金控除後)	-	479	-	-	153	632
正常債権合計	87,399	155,121	14,118	18,026	97,852	285,117
不良債権						
延滞しているが減損していない貸付金						
-91日から120日の延滞	-	-	2	-	96	98
-121日から150日の延滞	-	-	25	-	66	91
	-	-	27	-	162	189
個別減損貸付金(引当金控除後)	103	3,177	545	32	235	3,989
このうち、猶予貸付金	-	1,072	48	-	225	1,345
不良債権合計(個別減損控除後)	103	3,177	572	32	397	4,178
貸付金合計	87,502	158,298	14,690	18,058	98,249	289,295
ポートフォリオ減損引当金	(2)	(328)	(39)	(2)	(327)	(696)
貸付金合計(純額)	87,500	157,970	14,651	18,056	97,922	288,599

下表は、上記の表に含まれている貸付金のうち、損益を通じた公正価値評価区分で保有される貸付金を示したものである。

2014年					
顧客に対する貸付金					
銀行に対する貸付金	コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント	コマーシャル・クライアント	プライベート・バンキング・クライアント	リテール・クライアント	合計
百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
延滞も減損もしていない貸付金					
- 格付け 1 - 5	3,293	1,651	-	-	1,651
- 格付け 6 - 8	317	1,415	-	-	1,415
- 格付け 9 - 11	-	320	-	-	320
- 格付け12	-	100	-	-	100
	3,610	3,486	-	-	3,486
延滞しているが減損していない貸付金					
-30日以内の延滞	-	-	-	-	-
個別減損貸付金					
	-	418	-	-	418

2013年

顧客に対する貸付金

	顧客に対する貸付金					合計
	銀行に対する 貸付金	コーポレ ート・アン ド・インス ティテュー ショナル・ クライアン ト	コマーシャ ル・クライ アント	プライベー ト・バンキン グ・クライア ント	リテール・ クライアン ト	
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
正常債権						
延滞も減損もしていない貸付金						
-格付け 1 - 5	73,862	61,425	1,326	3,709	54,141	120,601
-格付け 6 - 8	10,325	66,195	6,812	13,169	24,988	111,164
-格付け 9 - 11	1,825	25,614	8,348	87	15,236	49,285
-格付け12	35	1,661	295	69	2,342	4,367
	86,047	154,895	16,781	17,034	96,707	285,417
このうち、条件緩和貸付金	-	4,208	26	-	388	4,622
延滞しているが減損していない 貸付金						
-30日以内の延滞	17	2,463	422	42	2,548	5,475
-31日から60日の延滞	-	272	59	38	418	787
-61日から90日の延滞	-	579	33	4	202	818
	17	3,314	514	84	3,168	7,080
このうち、条件緩和貸付金	-	583	-	-	-	583
減損猶予貸付金(引当金控除後)	-	474	1	-	150	625
正常債権合計	86,064	158,683	17,296	17,118	100,025	293,122
不良債権						
延滞しているが減損していない 貸付金						
-91日から120日の延滞	-	-	-	-	115	115
-121日から150日の延滞	-	-	5	1	77	83
	-	-	5	1	192	198
個別減損貸付金(引当金控除後)	107	2,510	540	41	300	3,391
このうち、猶予貸付金	-	801	61	-	461	1,323
不良債権合計(個別減損控除後)	107	2,510	545	42	492	3,589
貸付金合計	86,171	161,193	17,841	17,160	100,517	296,711
ポートフォリオ減損引当金	(2)	(287)	(39)	(1)	(369)	(696)
貸付金合計(純額)	86,169	160,906	17,802	17,159	100,148	296,015

下表は、上記の表に含まれている貸付金のうち、損益を通じた公正価値評価区分で保有される貸付金を示したものである。

2013年

顧客に対する貸付金

	銀行に対する 貸付金	コーポレー ト・アン ド・インス ティテュー ショナル・ クライアン ト	コマーシャ ル・クライ アント	プライベ ート・バンキ ング・クラ イアント	リテール・ クライアン ト	合計
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
延滞も減損もしていない貸付金						
-格付け 1 - 5	2,271	1,026	-	-	-	1,026
-格付け 6 - 8	196	3,321	-	-	-	3,321
-格付け 9 - 11	-	211	-	-	-	211
-格付け12	-	25	-	-	-	25
	2,467	4,583	-	-	-	4,583
延滞しているが減損していない 貸付金						
-30日以内の延滞	-	405	-	-	-	405
個別減損貸付金						
	-	319	-	-	-	319

条件緩和および猶予貸付金

下表は、条件緩和および猶予貸付金の分析を地域別に示したものである。

2014年

	大中華圏	北東 アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北 アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
その他の条件緩和 貸付金	321	85	18	579	258	42	-	3,430	4,733
猶予の対象となる 貸付金	212	114	75	417	550	75	-	534	1,977
条件緩和および 猶予貸付金合計	533	199	93	996	808	117	-	3,964	6,710

2013年

	大中華圏	北東 アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北 アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
その他の条件緩和 貸付金	161	139	74	1,512	404	45	-	2,870	5,205
猶予の対象となる 貸付金	296	225	58	315	688	42	-	324	1,948
条件緩和および 猶予貸付金合計	457	364	132	1,827	1,092	87	-	3,194	7,153

産業別

2014年

	減損の変動								
	延滞も個別 に減損もし ていない	延滞して いるが個 別に減損 していな い	個別に減損 している	個別減損 引当金	合計	2014年1 月1日現 在計上し ている個 別減損引 当金	減損の変動		2014年12 月31日現 在計上し ている個 別減損引 当金
						減損費用/ (回収) 純額	償却額/そ の他の 変動		
百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	
産業									
エネルギー	26,568	293	503	(141)	27,223	109	43	(11)	141
製造	25,609	360	1,140	(306)	26,803	217	243	(154)	306
ファイナンス、保険およ び ノンバンク	24,708	27	985	(334)	25,386	474	11	(151)	334
運輸、通信および電力	18,020	277	574	(266)	18,605	333	77	(144)	266
食品および日用品	13,860	263	545	(336)	14,332	247	124	(35)	336
商業不動産	15,989	36	55	(16)	16,064	39	1	(24)	16
鉱業および採石	11,795	201	1,388	(572)	12,812	139	460	(27)	572
耐久消費財	11,841	123	487	(275)	12,176	266	45	(36)	275
建設	5,769	270	509	(99)	6,449	76	35	(12)	99
貿易会社および販売	4,055	54	477	(296)	4,290	265	43	(12)	296
政府	2,749	-	-	-	2,749	-	-	-	-
その他	5,566	354	297	(118)	6,099	84	64	(30)	118
リテール商品									
住宅ローン	72,131	1,610	297	(131)	73,907	123	42	(34)	131
CCPLおよびその他無担保 貸付	19,181	1,106	491	(289)	20,489	273	869	(853)	289
自動車	935	80	1	-	1,016	1	(4)	3	-
担保付資産運用商品	15,166	81	8	-	15,255	-	-	-	-
その他	5,406	191	140	(97)	5,640	103	39	(45)	97
顧客に対する貸付金	279,348	5,326	7,897	(3,276)	289,295				
個別減損引当金					-	2,749	2,092	(1,565)	3,276
ポートフォリオ減損引当 金					(696)	696	38	(38)	696
合計					288,599	3,445	2,130	(1,603)	3,972
銀行に対する貸付金	87,356	43	202	(99)	87,502	-	-	-	-
個別減損引当金					-	100	4	(5)	99
ポートフォリオ減損引当 金					(2)	2	-	-	2
合計					87,500	102	4	(5)	101

2013年

	減損の変動								
	延滞も個別に減損もしていない	延滞しているが個別に減損していない	個別に減損している	個別減損引当金	合計	2013年1月1日現在計上している個別減損引当金	減損の変動		2013年12月31日現在計上している個別減損引当金
						減損費用/(回収)純額	償却額/その他の変動		
百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	
産業¹									
エネルギー	29,088	1,167	395	(109)	30,541	113	5	(9)	109
製造	27,091	606	598	(217)	28,078	212	67	(62)	217
ファイナンス、保険およびノンバンク	14,804	93	1,149	(474)	15,572	440	7	27	474
運輸、通信および電力	19,377	468	794	(333)	20,306	310	66	(43)	333
食品および日用品	18,067	204	523	(247)	18,547	80	198	(31)	247
商業不動産	16,823	66	79	(39)	16,929	30	13	(4)	39
鉱業および採石	15,210	334	565	(139)	15,970	108	99	(68)	139
耐久消費財	12,337	241	693	(266)	13,005	177	114	(25)	266
建設	5,655	378	316	(76)	6,273	89	29	(42)	76
貿易会社および販売	5,751	51	402	(265)	5,939	256	12	(3)	265
政府	2,019	1	-	-	2,020	-	-	-	-
その他	5,454	224	260	(84)	5,854	66	26	(8)	84
リテール商品									
住宅ローン	71,114	1,795	310	(123)	73,096	143	11	(31)	123
CCPLおよびその他無担保貸付	22,341	1,258	482	(273)	23,808	192	887	(806)	273
自動車	1,156	128	1	(1)	1,284	1	1	(1)	1
担保付資産運用商品	12,814	12	24	-	12,850	4	14	(18)	-
その他	6,316	252	174	(103)	6,639	109	49	(55)	103
顧客に対する貸付金	285,417	7,278	6,765	(2,749)	296,711				
個別減損引当金					-	2,330	1,598	(1,179)	2,749
ポートフォリオ減損引当金					(696)	722	15	(41)	696
合計					296,015	3,052	1,613	(1,220)	3,445
銀行に対する貸付金	86,047	17	207	(100)	86,171	-	-	-	-
個別減損引当金					-	103	(1)	(2)	100
ポートフォリオ減損引当金					(2)	2	-	-	2
合計					86,169	105	(1)	(2)	102

1 2014年度中にコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントならびにコマース・クライアント・セグメントに関する産業分類は、内部分類と一致されることとなり、結果として、2013年の産業分類の再表示につながった。

地域別の信用の質

下表は、顧客および銀行に対する貸付金の分析を示したもので、延滞も減損もしていない貸付金、延滞しているが減損していない貸付金、減損貸付金、減損引当金および減損費用(純額)を地域別に表示している。

顧客に対する貸付金

	2014年								
	貸借対照表 ¹					損益計算書			
	延滞も個別に減損もしていない貸付金	延滞しているが個別に減損していない貸付金	個別減損貸付金	個別減損引当金	ポートフォリオ減損引当金	合計	個別減損引当金(純額)	ポートフォリオ減損引当金/(戻入れ)	貸付金の減損費用(純額) ²
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
大中華圏	86,315	754	847	(366)	(98)	87,452	496	(25)	471
北東アジア	28,989	562	428	(288)	(75)	29,616	423	(34)	389
南アジア	13,129	754	1,135	(450)	(56)	14,512	149	5	154
ASEAN	74,059	1,859	1,137	(450)	(201)	76,404	477	54	531
MENAP	16,683	544	2,204	(1,046)	(78)	18,307	96	(7)	89
アフリカ	7,785	260	478	(115)	(47)	8,361	74	(15)	59
南北アメリカ	10,924	3	37	-	(9)	10,955	(2)	3	1
ヨーロッパ	41,464	590	1,631	(561)	(132)	42,992	379	57	436
	279,348	5,326	7,897	(3,276)	(696)	288,599	2,092	38	2,130

1 リスク・プロファイルにおける開示は、顧客の所在地ではなく、貸付金が計上された場所に基づいて表示される。

2 貸付金および受取債権に分類されている負債証券に関連した減損費用を除く。

	2013年								
	貸借対照表 ¹					損益計算書			
	延滞も個別に減損もしていない貸付金	延滞しているが個別に減損していない貸付金	個別減損貸付金	個別減損引当金	ポートフォリオ減損引当金	合計	個別減損引当金(純額)	ポートフォリオ減損引当金/(戻入れ)	貸付金の減損費用(純額) ²
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
大中華圏	86,512	822	634	(195)	(146)	87,627	236	4	240
北東アジア	29,724	784	536	(322)	(107)	30,615	430	(2)	428
南アジア	12,670	854	1,023	(387)	(53)	14,107	198	5	203
ASEAN	79,502	2,232	883	(362)	(152)	82,103	376	19	395
MENAP	16,472	685	2,386	(1,119)	(85)	18,339	87	(39)	48
アフリカ	7,620	219	277	(90)	(68)	7,958	67	8	75
南北アメリカ	10,554	127	5	(5)	(6)	10,675	4	1	5
ヨーロッパ	42,363	1,555	1,021	(269)	(79)	44,591	200	19	219
	285,417	7,278	6,765	(2,749)	(696)	296,015	1,598	15	1,613

1 リスク・プロファイルにおける開示は、顧客の所在地ではなく、貸付金が計上された場所に基づいて表示される。

2 貸付金および受取債権に分類されている負債証券に関連した減損費用を除く。

銀行に対する貸付金

2014年

	貸借対照表 ¹					損益計算書			
	延滞も個別 に減損もし ていない 貸付金	延滞してい るが個別に 減損してい ない貸付金	個別減損 貸付金	個別減損 引当金	ポート フォリオ 減損 引当金	合計	個別減損 引当金 (純額)	ポート フォリオ 減損 引当金/ (戻入れ)	貸付金の 減損費用 (純額)
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
大中華圏	28,757	1	-	-	-	28,758	3	-	3
北東アジア	5,997	-	-	-	-	5,997	-	-	-
南アジア	485	3	-	-	-	488	-	-	-
ASEAN	12,297	5	165	(78)	(1)	12,388	-	-	-
MENAP	1,604	-	-	-	(1)	1,603	-	-	-
アフリカ	930	10	-	-	-	940	-	-	-
南北アメリカ	12,641	20	-	-	-	12,661	-	-	-
ヨーロッパ	24,645	4	37	(21)	-	24,665	1	-	1
	87,356	43	202	(99)	(2)	87,500	4	-	4

2013年

	貸借対照表 ¹					損益計算書			
	延滞も個別 に減損もし ていない 貸付金	延滞してい るが個別に 減損してい ない貸付金	個別減損 貸付金	個別減損 引当金	ポート フォリオ 減損 引当金	合計	個別減損 引当金 (純額)	ポート フォリオ 減損 引当金/ (戻入れ)	貸付金の 減損費用 (純額)
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
大中華圏	27,895	4	6	-	-	27,905	-	-	-
北東アジア	6,561	-	-	-	-	6,561	-	-	-
南アジア	575	-	-	-	-	575	-	-	-
ASEAN	6,677	13	165	(78)	(1)	6,776	-	-	-
MENAP	2,098	-	-	-	(1)	2,097	-	-	-
アフリカ	742	-	-	-	-	742	-	-	-
南北アメリカ	13,067	-	-	-	-	13,067	-	-	-
ヨーロッパ	28,432	-	36	(22)	-	28,446	(1)	-	(1)
	86,047	17	207	(100)	(2)	86,169	(1)	-	(1)

1 リスク・プロファイルにおける開示は、顧客の所在地ではなく、貸付金が計上された場所に基づいて表示される。

問題となっている信用の管理および引当金

顧客セグメント別NPL

下表は、顧客および銀行に対するNPL総額の変動をすべてのセグメントについて計上されている引当金および各カバー比率と共に示したものである。

	2014年				合計
	コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント	コマーシャル・クライアント	プライベート・バンキング・クライアント	リテール・クライアント	
	百万米ドル				
1月1日現在不良債権総額	4,541	959	94	885	6,479
為替換算差額	(73)	(35)	(9)	(33)	(150)
当事業年度中に不良債権として分類されたもの	1,981	469	28	606	3,084
過去に償却された貸付金の回収	32	-	-	2	34
増加	2,013	469	28	608	3,118
売却目的保有資産に振り替えられたもの	(6)	(2)	-	(15)	(23)
当事業年度中に正常債権に振り替えられたもの	(232)	(30)	(17)	(142)	(421)
正味返済額	(230)	(155)	-	(124)	(509)
償却額	(369)	(53)	-	(349)	(771)
貸付金の処分	(134)	(58)	(6)	(33)	(231)
減少	(971)	(298)	(23)	(663)	(1,955)
12月31日現在不良債権総額	5,510	1,095	90	797	7,492
個別減損引当金 ¹	(2,230)	(523)	(58)	(400)	(3,211)
不良債権純額	3,280	572	32	397	4,281
ポートフォリオ減損引当金（PIP）	(330)	(39)	(2)	(327)	(698)
合計	2,950	533	30	70	3,583
カバー比率	46%	51%	67%	91%	52%
担保（百万米ドル）	809	253	40	360	1,462
カバー比率（担保考慮後）	55%	71%	nm ²	95%	62%

2013年

	2013年				合計
	コーポレー ト・アン ド・インス ティテュー ショナル・ クライアン ト	コマーシャ ル・クライ アント	プライベ ー・バンキン グ・クライ アント	リテール・ クライアン ト	
	百万米ドル				
1月1日現在不良債権総額	3,788	720	95	935	5,538
為替換算差額	(105)	(45)	3	(23)	(170)
当事業年度中に不良債権として分類されたもの	1,638	381	2	915	2,936
過去に償却された貸付金の回収	-	5	-	24	29
増加	1,638	386	2	939	2,965
売却目的保有資産に振り替えられたもの	-	-	-	(111)	(111)
当事業年度中に正常債権に振り替えられたもの	(87)	(3)	-	(126)	(216)
正味返済額	(585)	(53)	-	(84)	(722)
償却額	(28)	(36)	-	(558)	(622)
貸付金の処分	(80)	(10)	(6)	(87)	(183)
減少	(780)	(102)	(6)	(966)	(1,854)
12月31日現在不良債権総額	4,541	959	94	885	6,479
個別減損引当金 ¹	(1,924)	(414)	(52)	(393)	(2,783)
不良債権純額	2,617	545	42	492	3,696
ポートフォリオ減損引当金（PIP）	(289)	(39)	(1)	(369)	(698)
合計	2,328	506	41	123	2,998
カバー比率	49%	47%	56%	86%	54%
担保（百万米ドル）	614	156	65	396	1,231
カバー比率（担保考慮後）	56%	59%	nm ²	89%	62%

1 個別の減損引当金総額との差額は、180日間にわたって返済が滞っていないため不良債権に含まれていない正常貸付金に対する引当金を反映している。

2 重要ではない。

地域別NPL

NPL総額は、2013年以降、1,013百万米ドルまたは16%増加している。これらの増加は、主に、ヨーロッパ、ASEANおよび大中華圏における少数の大規模エクスポージャーから生じた。

下表は、地域別の顧客および銀行に対するNPL合計を示したものである。

2014年12月31日現在

	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
貸付金									
不良債権総額 ¹	668	448	1,159	1,396	1,643	478	37	1,663	7,492
個別減損引当金 ²	(321)	(288)	(450)	(519)	(936)	(115)	-	(582)	(3,211)
不良債権（個別減損引当金控除後）	347	160	709	877	707	363	37	1,081	4,281
ポートフォリオ減損引当金	(98)	(75)	(56)	(202)	(79)	(47)	(9)	(132)	(698)
不良債権純額	249	85	653	675	628	316	28	949	3,583
カバー比率	63%	81%	44%	52%	62%	34%	24%	43%	52%

2014年6月30日現在

	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
貸付金									
不良債権総額 ¹	515	644	1,131	1,230	1,733	471	1	1,460	7,185
個別減損引当金 ²	(244)	(353)	(397)	(481)	(1,113)	(90)	(1)	(377)	(3,056)
不良債権	271	291	734	749	620	381	-	1,083	4,129
ポートフォリオ減損引当金	(142)	(105)	(65)	(174)	(70)	(65)	(6)	(107)	(734)
合計	129	186	669	575	550	316	(6)	976	3,395
カバー比率	75%	71%	41%	53%	68%	33%	nm ³	33%	53%

2013年12月31日現在

	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
貸付金									
不良債権総額 ¹	460	574	1,040	1,117	1,935	291	5	1,057	6,479
個別減損引当金 ²	(149)	(322)	(386)	(435)	(1,105)	(90)	(5)	(291)	(2,783)
不良債権（個別減損引当金控除後）	311	252	654	682	830	201	-	766	3,696
ポートフォリオ減損引当金	(146)	(107)	(53)	(153)	(86)	(68)	(6)	(79)	(698)
不良債権純額	165	145	601	529	744	133	(6)	687	2,998
カバー比率	64%	75%	42%	53%	62%	54%	nm ³	35%	54%

- 1 リスク・プロファイルにおける開示は、顧客の所在地ではなく、貸付金が計上された場所に基づいて表示される。
- 2 個別減損引当金総額との差額は、180日間にわたって返済が滞っていないため不良債権に含まれていない条件緩和貸付金に対する引当金を反映している。
- 3 重要ではない。

IIPおよびPIP

IIPの変動は以下に説明されている。PIP費用は、主にヨーロッパを拠点とするコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントに関連して23百万米ドル増加した。

下表は、IIPおよびPIP合計の変動を示したものである。

	2014年			2013年		
	個別減損 引当金	ポートフォリ オ減損 引当金	合計	個別減損 引当金	ポートフォ リオ減損 引当金	合計
		百万米ドル			百万米ドル	
1月1日現在引当金残高	2,849	698	3,547	2,433	724	3,157
為替換算差額	(61)	(21)	(82)	(81)	(16)	(97)
償却額	(1,517)	-	(1,517)	(1,173)	-	(1,173)
取得時の公正価値の戻入 れ	(5)	-	(5)	(3)	-	(3)
過年度に償却された金額 の回収	217	-	217	211	-	211
割引のアンワインディン グ	(100)	-	(100)	(93)	-	(93)
売却目的保有資産への振 替	(104)	(17)	(121)	(42)	(25)	(67)
新規引当金	2,483	202	2,685	2,007	170	2,177
回収/不要となった引当金	(387)	(164)	(551)	(410)	(155)	(565)
損益に計上した減損費用 (純額)	2,096	38	2,134	1,597	15	1,612
12月31日現在引当金残高	3,375	698	4,073	2,849	698	3,547

地域別

下表は、減損引当金合計の変動を地域別に示したものである。

	2014年								
	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在引当金残高	341	429	440	593	1,205	158	11	370	3,547
為替換算差額	(6)	(13)	(10)	(11)	4	(15)	-	(31)	(82)
償却額	(362)	(370)	(64)	(448)	(165)	(45)	(5)	(58)	(1,517)
取得時の公正価値の戻入れ	(4)	-	-	-	(1)	-	-	-	(5)
過年度に償却された金額の回収	59	26	17	80	26	7	2	-	217
割引のアンワインディング	(15)	(9)	(31)	(15)	(24)	(2)	-	(4)	(100)
売却目的保有資産への振替	(23)	(89)	-	-	(9)	-	-	-	(121)
新規引当金	593	512	198	691	155	90	3	443	2,685
個別減損引当金	572	509	182	599	149	88	-	384	2,483
ポートフォリオ減損引当金	21	3	16	92	6	2	3	59	202
回収/不要となった引当金	(119)	(123)	(44)	(160)	(66)	(31)	(2)	(6)	(551)
損益に計上した減損費用(純額)	474	389	154	531	89	59	1	437	2,134
12月31日現在引当金残高	464	363	506	730	1,125	162	9	714	4,073
	2013年								
	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在引当金残高	333	380	347	552	1,272	111	8	154	3,157
為替換算差額	(3)	7	(39)	(43)	(13)	(6)	-	-	(97)
償却額	(276)	(339)	(59)	(366)	(97)	(27)	(2)	(7)	(1,173)
取得時の公正価値の戻入れ	(1)	-	-	-	(2)	-	-	-	(3)
過年度に償却された金額の回収	61	30	10	71	23	8	-	8	211
割引のアンワインディング	(13)	(10)	(22)	(16)	(26)	(3)	-	(3)	(93)
売却目的保有資産への振替	-	(67)	-	-	-	-	-	-	(67)
新規引当金	385	538	238	541	155	89	5	226	2,177
個別減損引当金	330	521	227	491	148	81	4	205	2,007
ポートフォリオ減損引当金	55	17	11	50	7	8	1	21	170
回収/不要となった引当金	(145)	(110)	(35)	(146)	(107)	(14)	-	(8)	(565)
損益に計上した減損費用(純額)	240	428	203	395	48	75	5	218	1,612

12月31日現在引当金残高	341	429	440	593	1,205	158	11	370	3,547
---------------	-----	-----	-----	-----	-------	-----	----	-----	-------

顧客セグメント別個別減損貸付金

リテール・クライアントにおける個別減損貸付金は、2013年に比べて低下し、0.8十億米ドルであった。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントの個別減損貸付金総額は、2013年以降、1.1十億米ドルまたは21%増加している。IIPの増加は、主にヨーロッパ、大中華圏およびASEANにおけるもので、少数のコーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント・エクスポート・ジャーによるものである。

償却額は、主にリテール・クライアントに関連している。リテール・クライアントでは、無担保貸付残高が150日超の延滞で償却されるため、償却水準がより高くなっている。

下表は、各顧客セグメントに関する個別減損貸付金および引当金の変動を示したものである。

	2014年				合計
	コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント	コマーシャル・クライアント	プライベート・バンキング・クライアント	リテール・クライアント	
	百万米ドル				
1月1日現在減損貸付金総額	5,018	963	93	898	6,972
為替換算差額	(63)	(41)	(8)	(40)	(152)
売却目的保有資産への振替	(6)	(2)	-	(15)	(23)
当事業年度中に個別の減損として分類されたもの	2,215	469	28	656	3,368
当事業年度中に減損していないものに振り替えられたもの	(234)	(30)	(17)	(133)	(414)
その他の変動 ¹	(836)	(291)	(5)	(520)	(1,652)
12月31日現在減損貸付金総額	6,094	1,068	91	846	8,099
1月1日現在で保有している引当金	1,927	422	52	448	2,849
為替換算差額	(44)	(5)	-	(12)	(61)
償却額	(417)	(97)	7	(1,010)	(1,517)
取得時の公正価値の戻入れ	(4)	(1)	-	-	(5)
過年度に償却された金額の回収	-	2	-	215	217
割引のアンワインディング	(58)	(16)	-	(26)	(100)
売却目的保有資産への振替	(1)	-	-	(103)	(104)
新規引当金	955	251	-	1,277	2,483
回収/不要となった引当金	(23)	(33)	-	(331)	(387)
損益に計上した個別減損費用(純額)	932	218	-	946	2,096
12月31日現在計上されている個別減損引当金	2,335	523	59	458	3,375
個別減損貸付金純額	3,759	545	32	388	4,724

2013年

	2013年				合計
	コーポレー ト・アン ド・インス ティテュー ショナル・ クライアン ト	コマーシャ ル・クライ アント	プライベ ー・バンキ ング・クラ イアント	リテール・ クライアン ト	
	百万米ドル				
1月1日現在減損貸付金総額	4,230	716	94	901	5,941
為替換算差額	(109)	(39)	2	(26)	(172)
売却目的保有資産への振替	-	-	-	(111)	(111)
当事業年度中に個別の減損として分類されたもの	1,690	381	2	998	3,071
当事業年度中に減損していないものに振り替えられたもの	(97)	(2)	-	(106)	(205)
その他の変動 ¹	(696)	(93)	(5)	(758)	(1,552)
12月31日現在減損貸付金総額	5,018	963	93	898	6,972
1月1日現在で保有している引当金	1,639	345	44	405	2,433
為替換算差額	(60)	(16)	-	(5)	(81)
償却額	(82)	(52)	-	(1,039)	(1,173)
取得時の公正価値の戻入れ	-	(2)	-	(1)	(3)
過年度に償却された金額の回収	13	-	-	198	211
割引のアンワインディング	(57)	(14)	-	(22)	(93)
売却目的保有資産への振替	-	-	-	(42)	(42)
新規引当金	517	189	8	1,293	2,007
回収/不要となった引当金	(43)	(28)	-	(339)	(410)
損益に計上した個別減損費用(純額)	474	161	8	954	1,597
12月31日現在計上されている個別減損引当金	1,927	422	52	448	2,849
個別減損貸付金純額	3,091	541	41	450	4,123

1 その他の変動には、返済、償却額および貸付金の処分が含まれる。

負債証券および短期政府債

負債証券および短期政府債は、以下のとおり分析される。

	2014年			2013年		
	負債証券	短期政府債	合計	負債証券	短期政府債	合計
	百万米ドル			百万米ドル		
正味減損有価証券						
減損有価証券	677	-	677	389	-	389
減損	(314)	-	(314)	(204)	-	(204)
	363	-	363	185	-	185
延滞も減損もしていない有価証券						
AAA	31,549	5,569	37,118	23,772	4,455	28,227
AA-からAA+	23,131	13,621	36,752	23,274	19,226	42,500
A-からA+	19,489	640	20,129	21,392	1,087	22,479
BBB-からBBB+	10,140	3,393	13,533	5,913	4,238	10,151
BBB-より低い	3,423	2,097	5,520	3,293	898	4,191
未格付け	7,582	581	8,163	8,244	1,500	9,744
	95,314	25,901	121,215	85,888	31,404	117,292
	95,677	25,901	121,578	86,073	31,404	117,477
このうち						
公正価値で計上する資産						
トレーディング	17,735	1,720	19,455	12,407	5,161	17,568
公正価値評価に指定	-	92	92	292	-	292
売却可能	74,937	24,073	99,010	70,546	26,243	96,789
	92,672	25,885	118,557	83,245	31,404	114,649
償却原価で計上する資産						
貸付金および受取債権	2,883	-	2,883	2,828	-	2,828
満期保有目的	122	16	138	-	-	-
	3,005	16	3,021	2,828	-	2,828
	95,677	25,901	121,578	86,073	31,404	117,477

上表は、外部の信用格付けによって延滞も減損もしていないとされる負債証券および短期政府債についても分析している。当グループが利用している標準的な信用格付けは、スタンダード・アンド・プアーズが使用する信用格付けまたはそれと同等のものである。保有している負債証券のうち、短期格付けを有するものは、発行体の長期格付けに替えて報告される。未格付けの有価証券については、当グループは、108ページ（訳注：原文のページ番号である。）の信用格付けおよび測定に記載されている内部信用格付けを適用している。

当事業年度中の減損している負債証券（純額）の増加は、主にヨーロッパにおける戦略的投資の減損および南アジアにおける社債エクスポージャーによるものである。

AAA格付区分に該当する負債証券は、2014年12月に7.8十億米ドル増加して31.5十億米ドルになった。これは主に、香港およびシンガポールにおいて、高品質の社債が増加したためである。

これは、シンガポールにおいてより高品質の資産へ資金が投入されたこと、および韓国における貸借対照表の再編の一環により、低水準であったAAAのトレーディング事業と相殺された。

BBB-からBBB+の格付区分に該当する負債証券は、2014年12月に4.2十億米ドル増加した。この増加は、主にインドにおけるもので、現在、BBB-に格付けされている政府債への投資によるものである。

未格付けの有価証券は、主として、企業発行体に関連している。これらの有価証券の7,908百万米ドル(2013年:9,275百万米ドル)は、内部信用格付けを使用して、投資適格と同等とみなされている。

特定の欧州諸国のエクスポージャー

下表は、他のユーロ圏の国々と比べて、より高い債券利回り、より高い対GDPソブリン負債比率および外部格付けを有していると特定されているユーロ圏内の特定の国々に対する当グループの直接エクスポージャー(オン・バランスシートおよびオフ・バランスシートの両方)を要約したものである。

総額エクスポージャー合計は、貸借対照表上の残高(引当金控除前の未払利息を含む)およびネットティング前のデリバティブに係る正の時価評価金額を表している。総額エクスポージャーは、損失に対する最大エクスポージャーを表しておらず、これは別個に開示されている。エクスポージャーは、2014年12月31日現在の契約相手の設立国に基づいて割り当てられる。

当グループは、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガルおよびスペイン(以下、「GIIPS」という。)のユーロ圏の国々に対して直接ソブリン・エクスポージャー(欧州銀行当局によって定義されている)を10百万米ドル有しており、その他のユーロ圏の国々に対して、わずか0.7十億米ドルの直接ソブリン・エクスポージャーを有している。当グループのソブリン以外のエクスポージャーは、GIIPSに対しては、1.6十億米ドル(担保考慮後およびネットティング後は1.0十億米ドル)で、ユーロ圏の残りの国々に対しては、35十億米ドル(担保考慮後およびネットティング後は20.1十億米ドル)である。当該エクスポージャーは、主として、対企業残高より構成されている。当グループのGIIPS総額エクスポージャー合計の大部分は期間が5年未満であり、約57%は期間が1年未満である。当グループは、キプロスに対する直接ソブリン・エクスポージャーを有しておらず、ソブリン以外のエクスポージャー(担保考慮後およびネットティング後)は、120百万米ドル(2013年:260百万米ドル)である。

ユーロ圏からの1カ国以上の国々の離脱または最終的なユーロ圏の崩壊は、潜在的に重大な市場の混乱につながる可能性があり、その規模を予測することは困難である。そのような離脱または崩壊、および旧ユーロ建ての権利および義務の自国通貨への置き換えというリデノミネーションは、主権国であるか否かに関わらず、離脱国において重大な不確実性を伴う。それらの事象はまた、資本、交換および類似した統制の賦課を伴う可能性がある。当グループは、状況を緊密に監視し、通貨のリデノミネーションを含む、さまざまな潜在的に可能性のあるシナリオに対応するための危機管理計画を準備している。現地の資産および負債残高は、グループ・レベルでの当グループの資産負債委員会およびリスク委員会による適切な監視の下で、国内の資産負債委員会およびリスク委員会で注意深く監視される。

国名	ギリシャ	アイル ランド	イタリア	ポルトガル	スペイン	合計
百万米ドル						
2014年12月31日現在						
直接ソブリン・ エクスポージャー	-	-	10	-	-	10

銀行	-	-	452	-	437	889
その他の金融機関	-	192	6	-	-	198
その他の企業	6	302	38	-	145	491
総額エクスポージャー 合計	6	494	506	-	582	1,588
直接ソブリン・ エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
銀行	-	-	(38)	-	(239)	(277)
その他の金融機関	-	(189)	(6)	-	-	(195)
その他の企業	-	(43)	(16)	-	(16)	(75)
担保/ネットィング合計	-	(232)	(60)	-	(255)	(547)
直接ソブリン・ エクスポージャー	-	-	10	-	-	10
銀行	-	-	414	-	198	612
その他の金融機関	-	3	-	-	-	3
その他の企業	6	259	22	-	129	416
2014年12月31日現在 純額エクスポ ージャー 合計	6	262	446	-	327	1,041
2013年12月31日現在純 額 エクスポージャー合 計	14	950	741	-	284	1,989

2014年12月31日現在における当グループのGIIPSに対するエクスポージャーは、金融資産別に以下のとおり分析される。

	ギリシャ	アイル ランド	イタリア	ポルトガル	スペイン	合計
2014年12月31日現在	百万米ドル					
貸付金						
貸付金および受取債権	-	167	52	-	101	320
損益を通じた公正価値 評価区分で保有するもの	-	-	-	-	-	-
貸付金合計(総額)	-	167	52	-	101	320
貸付金に対して保有される担保	-	(8)	(26)	-	(16)	(50)
貸付金合計(純額)	-	159	26	-	85	270
負債証券						
トレーディング	-	-	-	-	-	-
公正価値評価に指定	-	-	-	-	32	32
売却可能	-	100	-	-	-	100
貸付金および受取債権	-	-	-	-	5	5
負債証券合計(総額)	-	100	-	-	37	137
負債証券に対して保有される担保	-	-	-	-	-	-
負債証券合計(純額)	-	100	-	-	37	137
デリバティブ	-	-	-	-	-	-
エクスポージャー総額	-	227	44	-	239	510
担保のネットティング ¹	-	(224)	(34)	-	(239)	(497)
デリバティブ合計	-	3	10	-	-	13
偶発債務および契約債務	6	-	410	-	205	621
純額エクスポージャー 合計(オン・バランス シートおよびオフ・バ ランスシート) ¹	6	262	446	-	327	1,041
バランスシート・ エクスポージャー合計	-	494	96	-	377	967
2013年12月31日現在						
貸付金純額	8	139	223	-	9	379
正味負債証券	-	51	-	-	42	93
正味デリバティブ	-	8	1	-	-	9

偶発債務および契約 債務	6	752	517	-	233	1,508
純額エクスポージャー 合計(オン・バランス シートおよびオフ・バ ランスシート) ¹	14	950	741	-	284	1,989

1 国際スワップ・デリバティブ協会(以下、「ISDA」という。)のネットティングに基づいている。

その他の特定のユーロ圏の国々

フランス、ドイツ、オランダおよびルクセンブルグは、GIIPSに対する重大なソブリン負債エクスポージャーを有しているとみなされるため、これらの諸国に対する当グループのエクスポージャーの分析の要約も提示されている。

	フランス	ドイツ	オランダ	ルクセン ブルグ	合計
	百万米ドル				
直接ソブリン・エクスポージャー	-	245	-	-	245
銀行	2,627	4,111	972	2,025	9,735
その他の金融機関	49	-	85	208	342
その他の企業	896	740	4,795	924	7,355
2014年12月31日現在純額エクスポ ージャー合計	3,572	5,096	5,852	3,157	17,677
2013年12月31日現在純額エクスポ ージャー合計	4,516	5,390	7,735	1,916	19,557

これらの特定のユーロ圏の国々に対する当グループの貸付は、主に買戻契約、インターバンク貸付金および債券の形態を取っている。これらの特定の国々に対する当グループの総額エクスポージャー合計の実質的過半数は、3年未満の期間となっており、56%超が1年未満の期間となっている。

ドイツにおける当グループのエクスポージャーは、主として中央銀行に対するものである。これらの具体的に特定された国々以外のユーロ圏に対する当グループの残りの純額エクスポージャーは2.9十億米ドルで、主に銀行および企業に対する債券ならびに輸出仕組金融より構成される。

カントリー・クロスボーダー・リスク

カントリー・クロスボーダー・リスクは、外国政府が講じた特定の措置(主に外貨の転換性および移動性に関する措置)によって、当グループが当グループの顧客または第三者から契約上の債務に係る支払を受けることのできないリスクである。詳細については、112ページ(訳注:原文のページ番号である。)のカントリー・クロスボーダー・リスクの管理に対する当グループのアプローチを参照のこと。

2014年12月31日現在の当グループのカントリー・クロスボーダー・エクスポージャーのプロファイルは、中核となるフランチャイズ諸国、および当グループが事業を行っているより大規模な市場に戦略的焦点を当てるといふ当グループの方針と整合していた。経済活動のペースが変化したことにより、特定の領域に関するクロスボーダー・エクスポージャーの成長に影響を与えた。

中国に対するクロスボーダー・エクスポージャーは、引き続き主に短期(クロスボーダー・エクスポージャーのうち74%が12か月未満の期間を有していた。)であり、非常に短期のインターバンク・エクスポージャーおよびトレジャリー・エクスポージャーを含む。人民元の国際化の堅調な進展は、人民元建て顧客預金の設置に対応して、2014年を通して増加した短期的なクロスボーダー・エクスポージャーと共に、中国に対するクロスボーダー・エクスポージャーにおける成長に貢献した。短期的な貿易金融活動および当グループの法人顧客基盤の拡大もまた、中国に対するクロスボーダー・エクスポージャーを増加させた。

当グループは、2014年度中に中国の銀行から余剰金の流動性を分散させる手段を講じた。これにより、以下に示すとおり、特に香港、韓国およびマレーシアといった他の市場に対する短期クロスボーダー・エクスポージャーの増加につながった。

貿易金融活動および企業、コマーシャルおよびプライベート・バンキング顧客に対する短期貸付は、シンガポールに対する短期的なクロスボーダー・エクスポージャーの増加につながった。

インドに対するクロスボーダー・エクスポージャーの全体的な規模は、現地市場での米ドル建て融資枠の提供およびインドの親会社により援助される海外投資ならびに貿易の支援業務における当グループの優位性を反映している。2014年度中により高い収益をもたらした事業を優先するという努力により、クロスボーダー・エクスポージャーはより低い水準となった。インドにおけるエクスポージャーの低下につながったその他の要因は、企業顧客の融資枠の十分な成熟および事業環境の低迷による新規事業の削減であった。

2014年度中の貿易金融活動および外貨の流動性を伴うインターバンク短期貸付の増加は、韓国に対するクロスボーダー・エクスポージャーの増加につながった。これに伴い、当グループの拠点において韓国の顧客を支援するためのオフショア取引による中期エクスポージャーも増加した。

2014年度中にアラブ首長国連邦に対するクロスボーダー・エクスポージャーは減少した。これは、貿易金融取引の減少および金融市場活動によって生じる短期的なエクスポージャーによるものである。

インドネシアにおける短期的なクロスボーダー活動の増加は、法人顧客基盤の拡大および国際的な貿易金融の増加に起因していた。シンジケーションの成功および新規の長期取引におけるリスク分散により、中期クロスボーダー・エクスポージャーは減少した。当グループが44.56%を保有するジョイント・ベンチャーであるペルマタから生じる対インドネシアのクロスボーダー・エクスポージャーは当グループのジョイント・ベンチャー持分の価値で計上されている。

ナイジェリアに対する全体的なクロスボーダー・エクスポージャーの増加は、プロジェクト・ファイナンスならびにナイジェリアのコーポレート・アンド・インスティテューショナル顧客の外貨建て資金調達によってもたらされている。1年超の期間を有するエクスポージャーは、より短期的な取引に焦点を当て、期間融資枠のシンジケーションおよび販売の成功により減少した。

マレーシアに対するクロスボーダー・エクスポージャーは、2014年に、ASEAN加盟国、中国およびインドとの域内貿易が増加する中で、貿易金融活動の増加に伴って増加した。マレーシアに対する短期的なクロスボーダー・エクスポージャーの増加もまた、オフショアで計上されたインターバンク短期金融市場ポジションの増加を表している。

ブラジルにおけるクロスボーダー・エクスポージャーの減少は、経済成長の低迷、ならびに当グループの中核市場との貿易および投資の鈍化に起因している。

当グループが重要な拠点としていない先進国に対するクロスボーダー・エクスポージャーは、主に短期金融市場のトレジャリー活動に関連しており、これは期間ごとに著しく変動する可能性がある。エクスポージャーはまた、当グループの拠点に関心のある顧客に対する世界的な法人業務を表している。これは、米国に対する当グループの重要なエクスポージャーを説明する重要な要因である。

下表は、当グループ内部のカントリー・クロスボーダー・リスクの報告要件に基づき、資産合計の1%を超えるクロスボーダー・エクスポージャーを示したものである。

	2014年			2013年		
	1年未満	1年超	合計	1年未満	1年超	合計
	百万米ドル			百万米ドル		
中国	42,098	14,790	56,888	32,220	14,449	46,669
米国	26,406	10,672	37,078	19,001	7,287	26,288
香港	22,104	8,684	30,788	21,164	8,210	29,374
シンガポール	21,422	5,930	27,352	19,328	5,749	25,077
インド	8,551	15,015	23,566	12,566	18,295	30,861
韓国	9,581	8,216	17,797	9,093	7,415	16,508
アラブ首長国連邦	6,955	8,752	15,707	6,281	10,997	17,278
インドネシア	4,172	4,058	8,230	3,959	4,958	8,917
ナイジェリア	4,543	3,301	7,844	2,318	4,072	6,390
マレーシア	4,115	3,488	7,603	3,878	3,396	7,274
ブラジル	5,297	2,228	7,525	6,175	2,002	8,177

市場リスク

市場リスクは、金融市場における金利または価格の不利な変動による、収益または経済価値の潜在的な損失可能性である。当グループの市場リスクに対するエクスポージャーは、主に顧客に金融市場へのアクセスを提供することによって、また当グループが適度な市場リスク・ポジションを取ることを支援することによって生じる。すべてのトレーディング・チームが顧客活動を支援するが、自己勘定取引のトレーディング・チームはない。よって、市場リスク関連の活動によって稼得した収益は、概ね安定している。市場リスクはまた、高品質かつ流動性の高い負債証券で構成される大規模な流動性資産バッファーを保有するという規制により非トレーディング・ブックにおいて生じており、また米ドル以外の通貨建ての資産、負債および損益の換算からも生じている。市場リスク管理に関する当グループの現在の方針および慣行に関する要約は、112ページ(訳注:原文のページ番号である。)に示されている。

当グループの主な市場リスク区分は以下のとおりである。

- ・金利リスク：イールド・カーブ、クレジット・スプレッドおよび金利オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。
- ・為替リスク：為替レートおよび為替オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。
- ・コモディティ価格リスク：エネルギー、貴金属、ベースメタルおよび農業を網羅する、コモディティ価格およびコモディティ・オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。
- ・株価リスク：株価、株価指数、エクイティ・バスケットおよび関連オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。

市場リスクの変動

市場リスク、バリュー・アット・リスク(以下、「VaR」という。)の変動

2014年の平均VaRは、2013年よりも僅かに高い数値となった。VaR合計は、5%増加し、トレーディングVaRは8%増加し、非トレーディングVaRは3%増加した。これらの増加は、金利リスクおよびエクイティ・リスクの上昇によるもので、為替リスクおよびコモディティ・リスクの減少によって相殺された。

2014年における12月31日現在のVaRの実際の水準は、すべての資産クラスのリスクが低減されたため、2013年よりもかなり低い水準となった。ただし、11%高くなったトレーディング・ブックの株式を除く。

日次VaR(97.5%で、1日間)

	2014年				2013年			
	平均	高 ¹	低 ¹	実際 ²	平均	高 ¹	低 ¹	実際 ²
	百万米ドル				百万米ドル			
トレーディングおよび非トレーディング								
金利リスク ³	25.8	36.8	19.0	22.0	25.0	37.4	18.2	23.3
為替リスク	3.6	6.7	2.2	4.7	4.2	7.6	2.3	7.0
コモディティ・リスク	1.4	2.9	0.7	0.7	1.5	2.6	0.9	1.5
エクイティ・リスク	17.9	20.0	15.1	16.4	15.4	18.4	13.0	18.3
合計 ⁴	34.4	47.4	25.2	26.5	32.8	44.8	22.1	38.5
	2014年				2013年			
	平均	高 ¹	低 ¹	実際 ²	平均	高 ¹	低 ¹	実際 ²
	百万米ドル				百万米ドル			
トレーディング⁵								
金利リスク ³	9.3	21.3	5.7	5.7	9.1	15.0	6.5	8.1
為替リスク	3.6	6.7	2.2	4.7	4.2	7.6	2.3	7.0
コモディティ・リスク	1.4	2.9	0.7	0.7	1.5	2.6	0.9	1.5
エクイティ・リスク	1.6	2.4	1.3	2.0	1.5	2.1	1.1	1.8
合計 ⁴	10.6	20.8	7.1	7.6	9.8	14.9	7.3	9.1
	2014年				2013年			
	平均	高 ¹	低 ¹	実際 ²	平均	高 ¹	低 ¹	実際 ²
	百万米ドル				百万米ドル			
非トレーディング								
金利リスク ³	20.9	27.4	14.6	18.0	22.6	34.3	16.9	22.1
エクイティ・リスク	17.2	19.1	15.5	16.1	14.9	17.6	12.4	17.4
合計 ⁴	30.1	39.0	17.3	25.1	29.2	34.9	19.6	32.7

1 各リスク要因の最高および最低VaRは独立しており、通常、異なった日に発生する。

2 期末日現在における実際の1日間のVaRである。

3 金利リスクVaRには、トレーディング目的で保有する有価証券または売却可能有価証券によって生じたクレジット・スプレッド・リスクが含まれる。

4 上表の合計VaRは、構成要素リスク間の相殺によるものであり、構成要素リスクの合計ではない。

5 市場リスクに関するトレーディング・ブックは、トレーディング・ブックにおける許可されたポジションを制限するEUの自己資本要件規制(CRDIV/CRR)第3部第1節第3章に準拠して定義される。この規制上の定義は、国際会計基準第39号「金融商品：認識および測定」の中のトレーディング・ブックの会計上の定義よりも狭義となっている。

下表はトレーディングおよび非トレーディングVaRが当グループの商品全体にどのように分配されているかについて示したものである。

	2014年				2013年			
	平均	高 ¹	低 ¹	実際 ²	平均	高 ¹	低 ¹	実際 ²
	百万米ドル				百万米ドル			
トレーディングおよび非トレーディング	34.4	47.4	25.2	26.5	32.8	44.8	22.1	38.5
トレーディング ³								
レート	6.3	13.7	3.7	3.9	6.4	12.2	3.5	5.5
世界規模の外国為替	3.6	6.7	2.2	4.7	4.2	7.6	2.3	7.0
信用取引および資本市場	3.9	8.2	2.8	2.8	3.1	4.3	2.2	3.4
コモディティ	1.4	2.9	0.7	0.7	1.5	2.6	0.9	1.5
株式	1.6	2.4	1.3	2.0	1.5	2.1	1.1	1.8
合計 ⁴	10.6	20.8	7.1	7.6	9.8	14.9	7.3	9.1
非トレーディング								
資産・負債管理	20.6	26.6	14.5	17.7	22.2	33.9	17.1	21.2
その他金融市場(非トレーディング・ブック)	1.2	1.5	0.9	1.3	1.6	2.4	1.0	1.3
上場プライベート・エクイティ	17.2	19.1	15.5	16.1	14.9	17.6	12.4	17.4
合計 ⁴	30.1	39.0	17.3	25.1	29.2	34.9	19.6	32.7

1 各リスク要因の最高および最低VaRは独立しており、通常、異なった日に発生する。

2 期末日現在における実際の1日間のVaRである。

3 市場リスクに関するトレーディング・ブックは、許可されたトレーディング・ブックにおけるポジション制限するEUの自己資本要件規制(CRDIV/CRR)第3部第1節第3章に準拠して定義されている。この規制上の定義は、国際会計基準第39号「金融商品：認識および測定」の中のトレーディング・ブックの会計上の定義よりも狭義となっている。

4 上表の合計VaRは、構成要素リスク間の相殺によるものであり、構成要素リスクの合計ではない。

VaRに含まれないリスク

VaRに反映されていない市場リスクで唯一重要なリスクは、為替レートが現在、固定されているか、または管理されている場合の通貨リスクである。VaRの過去1年間の観察期間は、突然の固定相場の廃止等、将来の通貨体制の変化の可能性を反映するものではない。VaRに含まれないリスクをカバーするために追加的な資本が用意されている。市場リスク資本に関する詳細については、2014年スタンダード・チャータード・ピーエルシー・ピラー3開示の市場リスクのセクションを参照のこと。

バック・テスト(未監査)

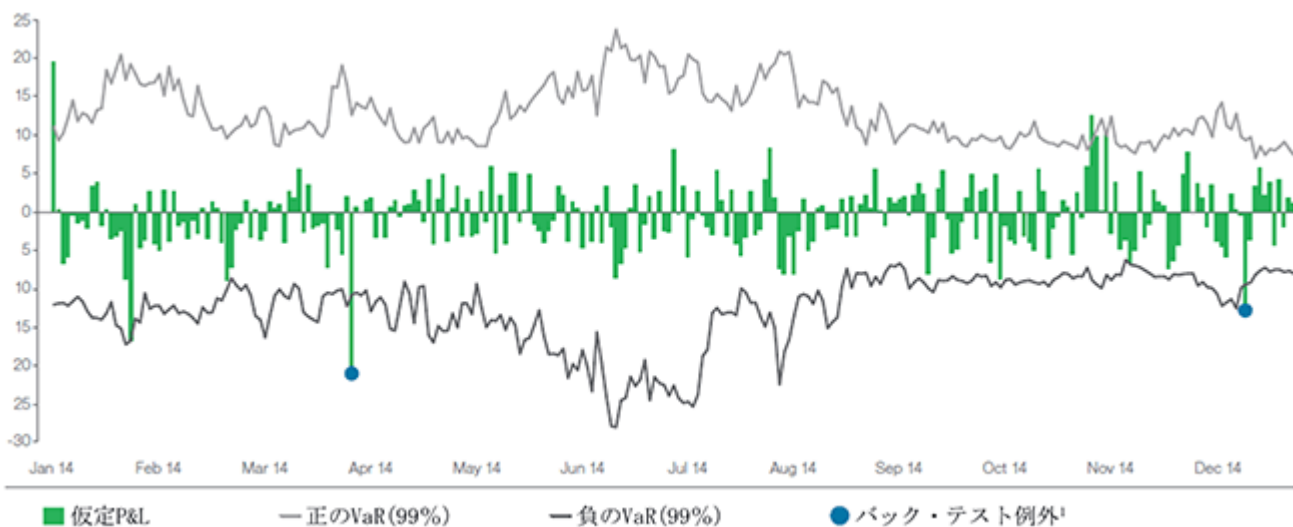
規制上のバック・テスト(検証試験)は、当グループおよび単体レベルの両方に適用される。2014年に特殊な市場ボラティリティによる例外が3日間発生した。グループ・レベルで1件(2013年はゼロ)、単体レベルで3件(2013年は1件)であった。

これらの出来事は、当グループの拠点となっている市場に影響を及ぼす、重要な中央銀行の措置によって起きた。

- ・ 2月21日：中国人民銀行が人民元のトレーディング範囲を拡大したことにより、人民元の為替市場に急激な変動が起こった(単体レベルのみ。)
- ・ 11月24日：中国人民銀行が2012年以降初めて人民元金利の引き下げを行った後、人民元金利および為替市場の両方で急激な変動があった(単体レベルのみ。)
- ・ 12月16日：ロシア中央銀行が突然ルーブル金利の引き上げを行った後、ロシア・ルーブルが下落した。これにより、特にインドおよびブラジルを含むその他の金利市場において、よりワイド化が進んだ(グループおよび単体レベル。)

市場の事象による3件の例外事象は、銀行監督者が内部モデルに対して国際的に適用する「安全圏」の範囲内である。

グループ・レベルで規制上のトレーディング・ブックに適用される内部モデル・アプローチに関する2014年のバック・テスト図(仮定損益(以下、「P&L」という。)) 対 VaR(99%、1日間)



1 2014年3月31日のバック・テスト例外は、四半期末の調整によるものであり、市場の事象によるものではない。

金融市場損失日数

	2014年	2013年
金融市場のトレーディング・ブックの商品収益合計に関して報告された損失日数 ¹	2	2

1 ALM事業(非トレーディング)および資本市場、予想損失引当金および翌日物インデックス・スワップ割引に関する周期的な評価の変動を除く金融市場に関する商品収益合計を反映している。

市場リスク関連活動によって稼得される平均日次収益¹

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
トレーディング		
金利リスク	3.9	4.7
為替リスク	5.1	5.5
コモディティ・リスク	1.4	1.5
エクイティ・リスク	0.6	0.5
合計	11.0	12.2
非トレーディング		
金利リスク	3.2	2.8
エクイティ・リスク	0.1	0.5
合計	3.3	3.3

¹ 顧客収益および自己勘定収益の合計である商品収益合計を反映している。市場リスク関連活動によって生じるトレーディング収益、利息収益およびその他収益を含む。

グループ・トレジャリー市場リスク

グループ・トレジャリーは、負債および株式資本を発行し、その手取金は資本として当グループ内に投資されるか、またはALMに委ねられる。金利リスクは、資本および準備金の金利感応資産への投資、ならびに債券発行と投資の期間の不一致によって増加する。このリスクは、金利の予期せぬ不利な瞬間的平行移動による正味受取利息（以下、「NII」という。）への影響として測定され、繰り返し今後1年ごとの期間にわたって監視される（下表を参照のこと。）

イールド・カーブの平行移動に対するグループ・トレジャリーNII感応度

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
+ 25ベース・ポイント	38.9	33.9
- 25ベース・ポイント	(38.9)	(33.9)

当グループの支店および子会社への資本投資の増加によりNII感応度が上昇した。

構造上の為替エクスポージャー

下表は、当グループの主要な構造上の為替エクスポージャー（投資ヘッジ控除後）を示したものである。

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
香港ドル	8,208	7,079
韓国ウォン	4,782	5,194
インドルピー	4,425	3,793
台湾ドル	2,755	2,853

中国人民幣元	3,586	3,084
シンガポールドル	2,768	2,925
タイバーツ	1,608	1,640
UAEディルハム	1,757	1,766
マレーシアリングgit	1,578	1,650
インドネシアルピア	1,185	993
パキスタンルピー	594	530
その他	3,948	4,010
	37,194	35,517

2014年12月31日現在、当グループは、韓国ウォンに対するエクスポージャーを部分的にカバーするために1,097百万米ドル(2013年:1,280百万米ドル)の純投資ヘッジ(デリバティブ金融商品と非デリバティブ金融商品の組み合わせを用いる。)を行った。米ドルに対するこれらの通貨の相関関係の影響を調整後で米ドル為替レートに対する1%の下落の影響を評価するために、これらのエクスポージャーについての分析が行われている。上記のポジションへの影響は、265百万米ドル(2013年:247百万米ドル)の増加となる。これらのポジションの評価における変動は、準備金に計上される。

デリバティブ

デリバティブは、基礎となる金融商品、金利および為替レートまたは指標から派生した特性および価値を有する契約である。デリバティブには、先物、先渡し、スワップおよびオプション取引が含まれる。詳細については、113ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク管理アプローチを参照のこと。

ヘッジ

2014年12月31日現在において、公正価値ヘッジを目的とした金利スワップの想定元本は、2013年12月31日に比べ6.8十億米ドル増加した。公正価値ヘッジは、主として英国において当グループの劣後負債証券および負債証券の金利リスクをヘッジしている。これは、当グループの流動性バッファの一部を構成しており、当グループの主要市場において、確定利付証券およびローン・ポートフォリオの管理に使用される。2014年12月31日現在で、キャッシュ・フロー・ヘッジに対して用いられる通貨および金利スワップは、2013年12月31日に比べ、11.7十億米ドル減少した。キャッシュ・フロー・ヘッジの増加は、主に韓国およびシンガポールにおける変動金利貸付金、債券および預金に起因している。

流動性リスク

流動性リスクは、当グループが、支払期限が到来した債務を返済するために利用可能な十分な財政資源を持っていないか、または追加費用なしではこれらの財政資源を利用できないリスクである。

流動性リスク管理に関する現在の方針および慣行に関する概要は、114ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク管理アプローチに示されている。

2014年における流動性

2014年において、当グループの流動性ポジションは継続して堅調であり、当グループは引き続き、顧客預金の流入を享受し、ホールセール市場への良好なアクセスを維持した。

2014年の銀行のホールセール債券市場の状況は、堅調な投資家需要に支えられ、全般的に良好であった。2014年に当グループは、10十億米ドルの期限付負債証券、6.6十億米ドルの優先債および4.7十億米ドルのTier 2劣後債を発行した(2013年:9.5十億米ドル発行し、このうち、6.8十億米ドルが優先債および5.5十億米ドルがTier 2劣後債であった。)。

主要な資金調達源

当グループの資産の大部分は、顧客預金によって資金調達されている。ホールセール資金調達は、種類および満期別に多様化しており、当グループの安定した資金源を表している。

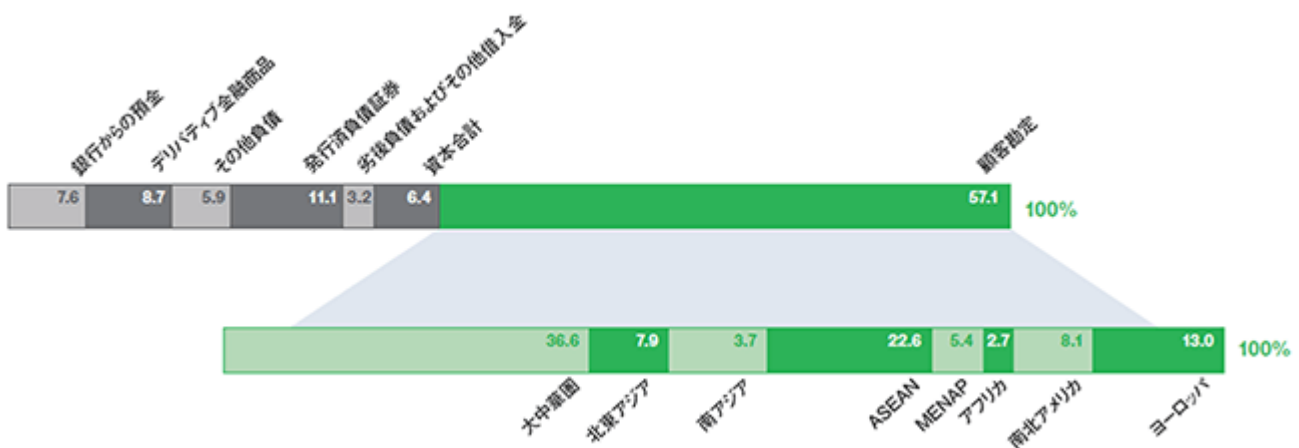
当グループは、当グループが事業を行っているすべての主要な金融センターおよび国々において、ホールセール資金調達市場へのアクセスを維持している。これにより、当グループは、当グループが金利リスク管理活動を実行する際に、市場の戦略情報を有し、安定した資金調達枠を維持し、最適な価格設定を可能にしている。

負債のリファイナンス水準は低い。今後12か月間において、当グループの優先債および劣後債の約6.6十億米ドルが契約上または当グループによる任意償還のいずれかによって支払期限を迎える。

当グループの地域別の優先債または劣後債の詳細については、246ページ(訳注:原文のページ番号である。)の財務諸表注記2に記載されている。

以下のグラフは、負債の構成を示したものであり、2014年12月31日現在、顧客預金は負債合計の57%を構成しており、このうち大部分は、当座、貯蓄口座および定期預金である。地域別の当グループの最大の顧客預金基盤は大中華圏(特に香港)で、当グループの顧客預金の37%を占めている。

当グループの負債の構成(2014年12月31日現在)



顧客勘定の地理的分布(2014年12月31日現在)

流動性指標

当グループは、国別および当グループ全体の累計の両方において、主要な流動性指標を定期的に監視している。ここに記載されている流動性指標の他に、当グループはその他のリスク指標についても監視している。これについては、114ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク管理アプローチに記載されている。

流動資産比率(以下、「LAR」という。)

LARは、連結通貨基準で、当グループの資産合計の一部が確実に流動資産に保有されるようにするためのものである。

流動資産は、現金合計(拘束預金控除後)、短期政府債、銀行に対する貸付金(銀行からの預金控除後)および負債証券(流動性の低い有価証券を除く)である。

流動性の低い有価証券は、価値における多額の損失を伴わずに容易に売却または現金と交換できない負債証券で、492百万米ドル(2013年:1,012百万米ドル)であった。

LAR限度額(許容可能な最低LAR水準)は、貸借対照表上、十分に高い流動性を常に維持できるようにするためにグループ・レベルで設定され、監視されている。また、当グループは、内部および規制上の数多くの厳しいストレス・シナリオに耐えるために十分な流動性資産を保持している。

当グループのLAR(32.2%)は、主に南北アメリカおよびヨーロッパにおいて保有される流動資産の増加を反映して、前年(29.8%)に比べ増加した。

下表は、地域別に当グループの流動資産の分析を示したものである。

	2014年								
	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
現金および中央銀行預け金	9,017	5,278	808	4,182	2,239	1,682	42,257	31,819	97,282
拘束預金	(3,339)	(919)	(486)	(2,098)	(1,602)	(710)	(877)	(42)	(10,073)
銀行に対する貸付金									
- 不良債権控除後	28,758	5,997	488	12,301	1,603	940	12,661	24,649	87,397
銀行からの預金	(5,200)	(4,202)	(338)	(7,283)	(2,374)	(687)	(16,496)	(18,743)	(55,323)
短期政府債	7,689	5,320	1,864	4,540	954	2,723	2,059	752	25,901
負債証券	30,928	5,357	4,292	16,280	5,024	2,539	5,124	26,133	95,677
このうち、									
政府発行によるもの	13,992	4,412	3,651	6,859	4,315	1,001	367	3,438	38,035
銀行発行によるもの	10,495	185	163	4,088	272	430	3,823	14,149	33,605
会社およびその他の事業体発行によるもの	6,441	760	478	5,333	437	1,108	934	8,546	24,037
流動性の低い有価証券およびその他資産	(127)	(18)	(747)	(453)	(5)	-	(1,689)	(3,777)	(6,816)
流動資産	67,726	16,813	5,881	27,469	5,839	6,487	43,039	60,791	234,045
資産合計	210,351	69,746	26,968	160,958	38,272	20,076	85,427	114,116	725,914
資産合計に対する流動資産比率	32.2%	24.1%	21.8%	17.1%	15.3%	32.3%	50.4%	53.3%	32.2%

2013年

	大中華圏	北東アジア	南アジア	ASEAN	MENAP	アフリカ	南北アメリカ	ヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
現金および中央銀行預け金	7,188	4,909	970	5,679	2,169	1,621	23,345	8,653	54,534
拘束預金	(3,431)	(547)	(523)	(2,959)	(1,546)	(644)	(262)	(34)	(9,946)
銀行に対する貸付金 - 不良債権控除後	27,899	6,561	575	6,689	2,097	742	13,067	28,432	86,062
銀行からの預金	(4,652)	(3,719)	(542)	(6,917)	(1,491)	(566)	(17,739)	(8,900)	(44,526)
短期政府債	10,741	6,794	2,567	4,748	1,220	2,777	1,027	1,530	31,404
負債証券	30,126	5,895	2,896	16,093	3,986	2,803	3,979	20,295	86,073
このうち、									
政府発行によるもの	12,625	4,289	2,162	6,584	3,382	1,307	194	3,331	33,874
銀行発行によるもの	12,334	935	327	4,183	265	267	3,484	10,376	32,171
会社およびその他の事業体発行によるもの	5,167	671	407	5,326	339	1,229	301	6,588	20,028
流動性の低い有価証券 およびその他資産	(204)	(20)	(729)	(389)	(39)	-	-	(1,363)	(2,744)
流動資産	67,667	19,873	5,214	22,944	6,396	6,733	23,417	48,613	200,857
資産合計	201,832	73,130	27,142	156,366	37,519	19,357	65,125	93,909	674,380
資産合計に対する流動資産比率	33.5%	27.2%	19.2%	14.7%	17.0%	34.8%	36.0%	51.8%	29.8%

預貸比率

これは、顧客預金合計に対する顧客に対する貸付金合計の比率と定義されている。預貸比率が低いことは、顧客からの安定した資金調達を高水準に保つことを強化することで顧客預金が顧客貸付金を上回っていることを示している。顧客預金はホールセール資金調達よりも安定傾向にあり、これらの預金の中核ポジションは、中期にわたって当グループに維持される可能性がある。

	2014年	2013年
	百万米ドル	百万米ドル
顧客に対する貸付金 ¹	288,599	296,015
顧客勘定	414,189	390,971
預貸比率	69.7%	75.7%

1 275ページ（訳注：原文のページ番号である。）の財務諸表注記19を参照のこと。

資金調達の確保に即時利用可能なもの（未監査）

資金調達の確保に即時利用可能なものには、処分制約のない資産が含まれており、これらの資産は規制上の定義に従って無条件、または数日以内にレポに基づき売却可能である。当グループの即時利用可能な資産は、現金および中央銀行預け金、銀行に対する貸付金および投資有価証券より構成される。

資金調達の確保に即時利用可能でないものに分類される資産は以下を含む：

- ・ 顧客に対する貸付金等の資金調達および担保目的に関する制限はないが、流動性価値を創出することを意図して取得または組成されていない資産
- ・ デリバティブ、のれんおよび無形資産、繰延税金資産等の資金調達に使用することのできない資産

当グループの貸借対照表の流動性分析

資産および負債の契約上の満期

この表は、貸借対照表日現在の契約満期までの残存期間に基づいて、資産および負債の関連満期区分別の分析を割引ベースで示したものである。契約上の満期は、必ずしも実際の返済またはキャッシュ・フローを反映するわけではない。

下表の中で、現金および中央銀行預け金、銀行間貸付金、短期政府債および売却可能投資有価証券は、当グループが主に流動性管理目的で使用している。

契約上の満期

	2014年								合計
	1か月以内	1か月から3か月	3か月から6か月	6か月から9か月	9か月から1年	1年から2年	2年から5年	5年超および無期限	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	
資産									
現金および中央銀行預け金	87,209	-	-	-	-	-	-	10,073	97,282
デリバティブ金									
融	7,345	8,987	7,753	5,796	4,072	9,549	12,327	10,005	65,834
商品									
銀行に対する貸付金 ¹	38,111	18,421	15,388	6,260	5,663	1,774	1,813	70	87,500
顧客に対する貸付金 ¹	77,288	26,106	19,147	10,801	11,128	22,701	43,749	77,679	288,599
投資有価証券 ¹	9,951	13,065	11,245	8,202	8,446	20,881	36,917	20,640	129,347
その他資産	20,163	7,488	3,007	366	456	331	705	24,836	57,352
資産合計	240,067	74,067	56,540	31,425	29,765	55,236	95,511	143,303	725,914
負債									
銀行からの預金 ¹	49,903	2,776	784	168	349	118	681	544	55,323
顧客勘定 ¹	308,310	49,482	24,117	10,342	10,847	6,194	1,899	2,998	414,189
デリバティブ金									
融	7,832	8,844	7,605	5,478	3,737	8,714	12,449	8,654	63,313
商品									

優先債	215	191	2,607	904	2,663	5,303	8,938	3,323	24,144
その他の発行済 負債証券 ¹	12,078	16,217	14,818	3,767	1,169	695	1,133	6,767	56,644
その他負債	16,780	7,692	4,731	808	336	426	915	10,928	42,616
劣後負債および その他の借入 金	-	-	-	6	-	1,013	5,114	16,814	22,947
負債合計	395,118	85,202	54,662	21,473	19,101	22,463	31,129	50,028	679,176
正味流動性 ギャップ	(155,051)	(11,135)	1,878	9,952	10,664	32,773	64,382	93,275	46,738

1 金額には損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品が含まれる(256ページおよび257ページ(訳注:原文のページ番号である。))の注記15を参照のこと。)

2013年

	1か月以内	1か月から3か月	3か月から6か月	6か月から9か月	9か月から1年	1年から2年	2年から5年	5年超および無期限	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
資産									
現金および中央銀行 預け金	44,309	264	-	-	-	-	-	9,961	54,534
デリバティブ金融 商品	6,820	7,376	8,403	4,514	3,612	9,085	13,453	8,539	61,802
銀行に対する貸付 金 ¹	36,890	21,705	13,349	5,543	5,153	1,647	1,798	84	86,169
顧客に対する貸付 金 ¹	73,036	29,469	23,541	10,772	11,677	22,549	48,297	76,674	296,015
投資有価証券 ¹	11,496	13,948	12,567	7,252	11,241	21,052	30,844	15,877	124,277
その他資産	14,677	10,964	2,316	44	318	35	201	23,028	51,583
資産合計	187,228	83,726	60,176	28,125	32,001	54,368	94,593	134,163	674,380
負債									
銀行からの預金 ¹	36,084	4,873	1,489	394	276	173	521	716	44,526
顧客勘定 ¹	279,638	48,630	26,473	12,864	10,793	2,574	6,310	3,689	390,971
デリバティブ金融 商品	6,922	7,306	9,405	4,195	3,418	8,480	12,802	8,708	61,236
優先債	478	291	3,485	430	19	7,020	10,121	3,335	25,179
その他の発行済負 債 証券 ¹	10,114	13,252	11,516	1,422	1,938	1,141	1,992	4,858	46,233
その他負債	12,759	8,665	3,260	962	432	544	1,117	11,258	38,997
劣後負債およびそ の他の借入金	-	-	-	-	-	6	4,785	15,606	20,397
負債合計	345,995	83,017	55,628	20,267	16,876	19,938	37,648	48,170	627,539
正味流動性ギャッ プ	(158,767)	709	4,548	7,858	15,125	34,430	56,945	85,993	46,841

1 金額には損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品が含まれる(256ページおよび257ページ(訳注:原文のページ番号である。))の注記15を参照のこと。)

金融資産および負債の実際上の満期

229ページ（訳注：原文のページ番号である。）に提示されたキャッシュ・フローは、その商品の満期までの残存期間にわたる契約上の支払キャッシュ・フローを反映している。ただし、契約上の満期は、必ずしも実際の返済またはキャッシュ・フローを反映していない。実際には一部の資産および負債商品は契約上の満期とは異なる動きを示し、特に、短期の顧客勘定、クレジット・カード残高および当座貸越については、契約上の満期よりも長期に延長される。他方、住宅ローン残高は、契約上の満期日より短い返済期間を有する傾向にある。そうした実際上の調整は、過去の残高に対する行動分析を通じて各国において特定され、管理される。資産および負債の見込支払期日についての当グループの予測が、以下の表に示されている。

実際上の満期

	2014年								
	1か月以内	1か月から3か月	3か月から6か月	6か月から9か月	9か月から1年	1年から2年	2年から5年	5年超および無期限	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
資産									
銀行に対する貸付金 ¹	38,958	17,946	14,935	6,237	5,320	1,734	2,285	85	87,500
顧客に対する貸付金 ¹	56,456	22,008	14,780	9,023	15,786	22,079	90,032	58,435	288,599
貸付金合計	95,414	39,954	29,715	15,260	21,106	23,813	92,317	58,520	376,099
負債									
銀行からの預金 ¹	37,983	2,854	841	224	421	11,719	737	544	55,323
顧客勘定 ¹	144,144	29,151	15,898	11,151	22,720	79,491	107,446	4,188	414,189
預金合計	182,127	32,005	16,739	11,375	23,141	91,210	108,183	4,732	469,512
正味ギャップ	(86,713)	7,949	12,976	3,885	(2,035)	(67,397)	(15,866)	53,788	(93,413)

1 金額には損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品が含まれる（256ページおよび257ページ（訳注：原文のページ番号である。）の注記15を参照のこと。）。

	2013年								
	1か月以内	1か月から3か月	3か月から6か月	6か月から9か月	9か月から1年	1年から2年	2年から5年	5年超および無期限	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
資産									
銀行に対する貸付金 ¹	36,990	21,856	13,342	5,532	5,072	1,554	1,665	158	86,169
顧客に対する貸付金 ¹	55,193	27,724	18,204	8,491	17,991	21,239	88,092	59,081	296,015
貸付金合計	92,183	49,580	31,546	14,023	23,063	22,793	89,757	59,239	382,184
負債									
銀行からの預金 ¹	25,782	5,063	1,472	427	318	10,160	597	707	44,526
顧客勘定 ¹	131,684	28,574	16,700	11,055	23,572	115,686	58,868	4,832	390,971
預金合計	157,466	33,637	18,172	11,482	23,890	125,846	59,465	5,539	435,497
正味ギャップ	(65,283)	15,943	13,374	2,541	(827)	(103,053)	30,292	53,700	(53,313)

1 金額には損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品が含まれる（256ページおよび257ページ（訳注：原文のページ番号である。）の注記15を参照のこと。）。

割引前ベースでの金融負債（デリバティブ金融商品を除く）の満期

下表は、契約満期までの残存期間別に、割引前ベースで、当グループの金融負債の契約上の未払キャッシュ・フローの分析を示したものである。下表の金融負債残高は、連結貸借対照表に報告された残高と一致しない。これは、元本および利息双方の支払いに関して、契約上のキャッシュ・フローはすべて割引前ベースで下表に組み込まれているためである。

「5年超および無期限」の区分に含まれているのは、無期限の金融負債であり、これらはすべて劣後負債に関連しており、これらに係る利息の支払いは含まれていない。これは、これらの商品が無期限であることを考慮した場合、利息の支払いに関する情報に意味がないからである。これらの商品に係る利息の支払いは、5年までの関連満期内に含まれている。

2014年									
	1か月以内	1か月から3か月	3か月から6か月	6か月から9か月	9か月から1年	1年から2年	2年から5年	5年超および無期限	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
銀行からの預金	49,597	2,862	811	177	352	193	1,025	690	55,707
顧客勘定	297,368	49,629	24,341	10,453	10,978	10,419	14,410	4,108	421,706
発行済負債証券	12,381	16,469	17,570	4,760	4,129	6,474	10,835	20,679	93,297
劣後負債およびその他の借入金	176	104	298	361	158	2,113	7,729	23,331	34,270
その他負債	16,505	7,751	4,742	812	338	427	904	11,140	42,619
負債合計	376,027	76,815	47,762	16,563	15,955	19,626	34,903	59,948	647,599

2013年									
	1か月以内	1か月から3か月	3か月から6か月	6か月から9か月	9か月から1年	1年から2年	2年から5年	5年超および無期限	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
銀行からの預金	36,084	4,873	1,489	394	276	269	588	729	44,702
顧客勘定	279,638	48,630	26,473	12,864	10,793	2,820	6,972	4,359	392,549
発行済負債証券	10,592	13,543	15,001	4,020	3,348	9,625	12,113	8,920	77,162
劣後負債およびその他の借入金	8	243	273	278	256	998	6,504	28,787	37,347
その他負債	12,759	8,665	3,260	962	432	544	1,117	11,258	38,997
負債合計	339,081	75,954	46,496	18,518	15,105	14,256	27,294	54,053	590,757

割引前(想定元本)ベースでのデリバティブ金融商品の満期

デリバティブ金融商品には、正味負債ポジションにある差金決済されるデリバティブ契約と共に契約全体が資産または負債ポジションのいずれであるかに関わらず、総額決済される契約の支払部分が含まれている。受取部分はこの表には表示されていない。その結果、下表のデリバティブ金額は、受取部分が除外されていることにより、増加している。デリバティブ金融商品は、当グループの貸借対照表の9%を占めている。

2014年

	1か月以内	1か月から3か月	3か月から6か月	6か月から9か月	9か月から1年	1年から2年	2年から5年	5年超および無期限	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
デリバティブ 金融商品	289,423	260,266	196,477	125,491	95,975	149,660	160,721	102,694	1,380,707

2013年

	1か月以内	1か月から3か月	3か月から6か月	6か月から9か月	9か月から1年	1年から2年	2年から5年	5年超および無期限	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
デリバティブ 金融商品	204,012	174,783	149,101	98,972	88,696	110,913	142,221	82,249	1,050,947

オペレーショナル・リスク

当グループは、オペレーショナル・リスクを不適切または機能不全となった内部プロセス、人的およびシステムまたは外部事象の影響（法的リスクを含む。）によって生じる可能性のある潜在的損失リスクと定義している。

オペレーショナル・リスクは、当グループが行っているすべての活動から生じるものであり、国際的な大規模かつ複雑な組織にオペレーショナル・リスク事象が発生する潜在的な可能性は、絶え間ない試練である。当グループは、これに対処するためにすべての活動に対する「産業強化」プロセスおよび管理整備基準を達成し、同業者、その他の産業および規制上の要件に対して評価することを目指している。

オペレーショナル・リスク管理に関する当グループの現在の方針および慣行の概要については、115ページ（訳注：原文のページ番号である。）のリスク管理アプローチに示されている。

オペレーショナル・リスク・プロファイル

オペレーショナル・リスク・プロファイルは、当グループの全般的なオペレーショナル・リスクに対するエクスポージャーであり、ある時点において該当するすべてのオペレーショナル・リスクの種類を網羅している。オペレーショナル・リスク・プロファイルは、オペレーショナル・リスク事象およびすでに発生している損失ならびにオペレーショナル・リスクに対する現在のエクスポージャー（累計レベルで、トップ・リスクおよびエマージング・リスクを考慮する。）より構成される。

オペレーショナル・リスク事象および損失（未監査）

当事業年度中に当グループの委員会は、最も重要な損失についてレビューした。

・注文等の執行、送達およびプロセスの管理：当グループとニューヨーク州金融サービス局（以下、「NYDFS」という。）との和解条件には、300百万米ドルの民事課徴金が含まれている。これは、当事業年度中、最も高額にのぼるオペレーショナル・リスクの損失であった。当該和解には、遵守しなければならないさまざまな事業の制約（さまざまな期限を含む。）が含まれている。また、当グループは数多くの変更計画に着手しており、その中には、金融犯罪に対する防御策を改善するための重要なデザイン類型およびシステム強化が含まれている。

・外部不正：当グループは、中国青島の倉庫詐欺に関連して、193百万米ドルのオペレーショナル・リスク事象を計上した。この詐欺の根本原因の分析では、主な原因は、見破ることが困難な共謀詐欺行為であると特定された。詐欺を見抜くための統制活動が強化されており、査察頻度の増加および定期的な在庫の移転の実施が含まれている。

2013年および2014年における当グループのオペレーショナル損失事象の分析結果は、下表に要約されている。下表は、バーゼルで規定された事業項目別に、オペレーショナル損失総額に対する分布(%)を示している。

バーゼルで規定された事業項目別のオペレーショナル損失分布

	損失(%)	
	2014年	2013年
代理業務サービス	0.1	0.3
コマーシャル・バンキング	28.8 ¹	3.6
コーポレート・ファイナンス	1.3	0.1
法人項目	44.8 ²	3.0
支払および決済	19.3	36.9
リテール・バンキング	4.5	47.9
リテール仲介業務	0.2	1.1
トレーディングおよび販売	1.0	7.1

1 中国におけるコモディティ詐欺を含む。

2 民事課徴金を含む。

また、2013年および2014年における当グループのオペレーショナル損失事象の分析結果は、下表にバーゼルで規定された事象タイプ別でも要約されている。下表は、バーゼルで規定された事象タイプ別に、オペレーショナル損失総額に対する分布(%)を示している。

バーゼルで規定された事象タイプ別のオペレーショナル損失の分布

	損失(%)	
	2014年	2013年
事業混乱およびシステム障害	2.1	1.1
顧客の商品および事業慣行	18.4	35.9
労務環境および職場の安全	0.1	0.9
注文等の執行、送信およびプロセスの管理	48.0 ¹	38.2
外部不正	31.2 ²	18.2
内部不正	0.2	5.7

1 民事課徴金を含む。

2 中国におけるコモディティ詐欺を含む。

オペレーショナル損失は、オペレーショナル・リスク管理環境の有効性および安定性の一つの指標である。さらに、外部および内部の損失事象から得た教訓のレビューおよび根本原因の分析は、プロセスおよび管理体制の改善に利用される。

トップ・リスクおよびエマージング・リスク

トップ・リスクは、当グループのリスク能力を妨害する可能性が最も高いリスク・エクスポージャーまたは高い相関関係のあるリスク・エクスポージャーのグループである。目的は、当グループのリスク能力に重要な影響を及ぼすそれらのリスクを特定することであり、ストレス下に置かれている不本意な結果および業績に対する早期警告指標としての基準を決定することである。トップ・リスクの候補は、エクスポージャーの集中またはリスクの累積に関するトップダウンの評価を通じて特定され、おそらく、一連の選定基準のうちのいずれか一つをもたらすグロス・リスクである。

エマージング・リスクもまた、内部的には当グループ内部のオペレーショナル・リスク・プロファイルおよび外部事象の両面から検討される。エマージング・リスクは、関連性がある場合、特定のモニタリングに関するトップ・リスクとして分類され、優先順位が付けられる場合がある。

それらの重要性を考慮すると、トップ・リスクは経営陣およびガバナンス委員会のトップ・レベルによるより精密な調査の対象となる。トップ・リスクは、上級経営陣によるトップダウン評価に基づいて、随時、変更が予想される。

2014年12月31日現在の当グループのオペレーショナル・トップ・リスクは、下表に示されている。

トップ・リスク

マクロ・プルデンシャル・リスク、規制上のリスクおよび外部リスク	内部プロセス・リスク、システム・リスクおよび変更リスク
・ 規制に準拠していない	・ 変革管理
・ 反マネー・ローンダリング	・ データ管理
・ 国際的制裁およびテロリスト資金調達	・ 重大なシステム障害
・ 外部不正	・ 重大な事業妨害
・ 情報およびサイバーセキュリティ	・ 不正を働くトレーダー
・ 重要な第三者ベンダー	・ 内部犯罪
・ 収賄および汚職を含む追加的行為	・ 市場データの不正操作
	・ 不正販売
	・ 商品管理
	・ 担保管理

その他のリスク

レピュテーション・リスク

レピュテーション・リスクは、利害関係者が当グループまたはその行動に否定的な見解を持つことにより、当グループのフランチャイズに損害が発生し、結果として収益の喪失または時価総額への不利な影響につながる潜在的リスクである。不正行為またはシステム障害は、当グループのブランド・プロミスである”Here for good”に対する利害関係者の認識に影響を与える可能性がある。

レピュテーション・リスク管理に関する当グループの現在の慣行の概要については、117ページ(訳注：原文のページ番号である。)のリスク管理アプローチに示されている。

年金リスク

年金リスクは、当グループの年金制度において、年金数理上評価された不足を満たさなければならないために生じる潜在的損失リスクである。年金の開示に関する詳細については、117ページ(訳注：原文のページ番号である。)のリスク管理アプローチに示されている。

詐欺およびその他の犯罪行為のリスク

銀行業界は長きにわたって、詐欺行為を行おうとする、合法的な経済活動を妨害しようとする、またはその他の違法な活動を促進しようとする第三者の標的となってきた。サイバー犯罪に関する懸念は、一部には地理的政治的事象によって、大幅に増加している。サイバー犯罪のリスクには、詐欺、破壊行為および重大なインフラストラクチャーに対する損害が含まれる。

インターネットおよびネットワーク技術は、業務の電子化に重要な機会を提供するが、それらはまた、十分な設備を整えた意図的な攻撃者がより高度になることでリスクの重要性が増している。サイバー犯罪の発生件数は増加しており、より世界規模で連携しており、すべての組織に対する課題となっている。

当グループの人事、プロセス、システムの管理において、また当グループの顧客およびその他の利害関係者の対応において、当グループは、内部および外部犯罪のリスクに対する警戒を高めている。当グループは、ハッキング、不正利用、破壊工作ソフト、エラー、ソーシャルエンジニアリングおよび物理的脅威から守るために、さまざまなサイバー犯罪防衛策を実施している。コントロールは、当グループの広範囲にわたる活動(組成、人材募集ならびに物的および情報セキュリティ等)を通して、当グループの方針および手続きに組み込まれている。当グループは、当グループの統制環境およびサイバー攻撃およびその他の攻撃に対する当グループの防衛策に関するテストを定期的にレビューしている。当グループは、適切な場合は、第三者を使って、当グループの防衛策の更なる保護、検証および強化を行う。

当グループは、当該リスクに対する対応の一環として、当グループの同業者、規制当局およびその他の専門機関と積極的に協業している。

マネー・ローンダリングのリスクに対応するための当グループのコントロールは、当グループの金融犯罪リスク軽減プログラムの一環としてレビュー中である。103ページおよび104ページ(訳注：原文のページ番号である。)の規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査を参照のこと。

また、詐欺および犯罪活動により、当グループに影響を与える訴訟が懸念される。2008年12月にバーナード・マドフはバーナード・エル・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー(以下、「BMIS」という。)を通じてポンジ・スキームを行っていたことを告白した。2008年2月に当グループが買収したアメリカン・エクスプレス・バンク(以下、「AEB」という。)は、顧客がBMISに投資するファンドを提供していた。BMISおよび当該ファンドは清算中である。さまざまな管轄地において、一部の

顧客が当グループに対して訴訟を起こし、主として、当該ファンドに対するデューデリジェンスが不十分であったという主張に基づいて損失の回収を請求している。さらにBMISの破産管財人および当該ファンドの清算人は、BMISが破産する前に投資を償還した際に顧客に支払われた合計額を回収しようと当グループに対する訴訟手続きを開始している。上述の訴訟においては、さまざまな結果が生じる可能性があり、当グループは、発生する可能性のある負債を、信頼性を持って見積もることができない。ただし、当グループは、主張された申し立てに対して適切な抗弁を有していると考えており、引き続き、積極的に抗弁を行う。

法的事項および規制事項の詳細については、303ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記43を参照のこと。

規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査

当グループは、適用されるすべての法令および規制の文書および主旨を常に遵守するよう努めているものの、今後もこれまで同様、当グループの市場全般で規制措置、レビュー、情報要求(召喚状や文書要求を含む。)や調査を受ける可能性がある。その結果は通常予測することが困難であり、当グループにとって重要となりうる。

2012年に当グループは、2001年から2007年間の米国の制裁準拠に関して、ニューヨーク州金融サービス局(以下、「NYDFS」という。)による同意指令、ニューヨーク州連邦準備制度理事会(以下、「FED」という。)による停止命令、司法省(以下、「DOJ」という。)およびニューヨーク郡地方検事(以下、「DANY」という。)との各線延起訴合意(以下、各「DPA」という。)ならびに外国資産管理局との和解(以下、一括して「和解」という。)を含む、米国当局との和解に至った。民事課徴金合計667百万米ドルに加え、これらの和解の条件には、改善プログラム、報告要件、コンプライアンス・レビューおよびプログラム、銀行透明性要件、研修対策、監査プログラム、開示義務ならびにNYDFSの同意指令に関連した独立監視人(以下、「モニター」という。)の任命等、改善制裁、反マネー・ローンダリング(以下、「AML」という。)および銀行秘密法(以下、「BSA」という。)コントロールに関する数多くの条件および継続的な義務が含まれる。これらの義務は、米国監督改善プログラム(以下、「SRP」という。)と呼ばれる作業計画に基づいて管理される。SRPは、和解のすべてに含まれる改善要求に確実に準拠できるように設計されたワークストリームより構成される。当グループはまた、2013年に金融犯罪リスク軽減プログラム(以下、「FCRMP」という。)を設定している。当該プログラムは、マネー・ローンダリングの防止およびテロ行為への資金調達の撲滅に対する当グループの既存のアプローチ、ならびに制裁準拠、収賄および汚職の防止に対するアプローチの数多くの側面をレビューし、強化するために設計された包括的かつ多年にわたるプログラムである。SRPに基づく提出物の多くは、米国外の個人または機能に依拠するか、または先導されており、場合によっては、FCRMPに基づいて管理されるグループ全体の改善または改良活動の米国での実施を表している。結果的にプロジェクトの調整および運用のためにSRPとFCRMPの間には業務上の緊密な関係がある。FCRMPの一環として当グループまたはそのアドバイザーは、新しい課題、潜在的な違反もしくはFCRMPの範囲または期間に影響を及ぼす可能性のある更なるレビューまたは更なるプロセスの改善を必要とする事項を特定することがある。

当グループは、これらのプログラムを実施するため、および和解に基づく義務を履行するためにすべての関係当局と連携している。

2014年8月19日、当グループは、ニューヨーク支店(以下、「支店」という。)のAML取引監視システムの欠陥に関して、NYDFSと最終的な和解に達したと発表した。このシステムは、制裁審査プロセスから

は切り離された当グループ全体の金融犯罪管理の一部であり、非定型的な取引パターンについて支店に警告を発して、取引後ベースで追加調査を要請する様に設計されている。

和解条件は、以下のとおり要約される。

- () 民事課徴金300百万米ドル
- () 支店における取引監視システムの強化
- () モニターの期間の2年間延長
- () 以下の一時的な改善策一式は、モニターが承認した基準に従って取引監視システムの検出シナリオが機能するようになるまで、適用される。
 - (a) 支店は、モニターとの協議に基づくNYDFSの事前承認なしに、支店にまだ当座預金口座を保有していない顧客に対して、当座預金口座を開設しない。
 - (b) 支店を通して決済された一部の関係会社および第三者の送金メッセージの送金人と受取人を識別する情報の組み入れ要請。
 - (c) 特定の香港のリテール事業顧客に対するドル建て決済サービスの制限
 - (d) アラブ首長国連邦における特定の中小企業のモニタリングの強化。当グループは、この事業から撤退することを決定したが、これは当グループが戦略的に重点をおいている非戦略的事業(当グループの経済的健全性を損なう規制上の費用が増加している事業を含む。)からの撤退または再編に集中するための広範囲にわたる取り組みの一環である。撤退プロセスは、概ね完了しており、2014年11月17日付で、和解合意に従って、ドル建て決済制限が実施された。

SRPの権限は、これらの義務の管理に至るまで拡大されている。

2014年12月9日に当グループは、DOJ、DANYおよび当グループが、DPAの3年間の延長(2017年12月10日まで)ならびに当グループの制裁準拠プログラムに関する勧告を評価および実施するためのモニターの継続につき合意したことを発表した。DOJの合意は、当グループが当初のDPAの要件に準拠するための数多くのステップの実施、制裁準拠の強化および最適化を認めている。ここには、より厳格な米国の制裁方針および手続きの実施、スタッフの認定研修、法務および金融犯罪コンプライアンスに携わる上級スタッフの雇用ならびに最近実施された米国の制裁法および規制対象国への一括送金指図に関する追加対策が含まれる。当グループは、米国の制裁プログラムがDPAが要求している水準に達するようにするために追加的かつ大幅な改善を行うべく、当局と緊密に協業している。

DOJの合意はまた、当グループが米国の制裁法および規制に対する過去の違反の可能性に関する調査に協力しているが、当局が調査を完了し、違反が起きたかどうかを決定するまでに更に時間が必要であることを示している。当グループは、更なるコンプライアンス改善プログラムを実施すると共に、この調査の期間中、当局に全面協力することを約束している。当グループは、現段階では、調査結果の内容または時期を予測することはできない。制裁準拠違反で課される可能性のある罰則の範囲には幅があるが、最終的には、多額の違約金、追加的な準拠および改善要求および/または追加的な業務上の制限が含まれる可能性がある。

当グループは、過去、現在および将来の制裁ならびにAMLおよびBSA要件に対する当グループの準拠、ならびに米国のみならず当グループの拠点とする地域全体にわたる顧客のデューデリジェンス実務が引き続き関係当局の焦点となっており、将来も焦点となるであろうということを認識している。

市場行動を監視する権限の一環として、特定の市場の規制当局およびその他の機関は、規制上の準拠および市場行動の数多くの分野の調査またはレビューの要求を行っている。これには、広範にわたる金融商品に関わる販売およびトレーディングおよび為替レート等のさまざまな市場金利およびその他の金融ベンチマークを設定するための提示を含む。対象期間において、当グループ支店および/または子会社の一部は、それらの市場のいくつかの参加者で、場合によってはそれらの利率およびその他の金融ベンチマークを設定する機関にデータを提示していた(している)。当グループは、特定の市場において金融ベンチマークプロセスを強化するための業界提案に貢献しており、引き続き、調査、レビューおよび業界提案の観点において、実務およびプロセスの見直しを行っている。

当グループは、それらすべての継続的レビュー、情報要求および調査に協力している。これらのレビュー、情報要求および調査の結果は不確実性を伴うものであり、更なる措置、違約金または罰金につながる可能性があるが、発生する可能性のある負債の範囲またはその他の結果を予想することはできない。

当グループはまた、規制当局の期待に応え、積極的なリスク管理を示す上で、よりリスクの高い事業活動を制限または再編もしくは低減するためのステップを実施する。ここには、リスクの許容範囲を超えて存在する事業の処分または終了が含まれる可能性がある。

法的事項および規制事項の詳細については、303ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記43を参照のこと。

[次へ](#)

2014年年次報告書に記載されている以下の資本に関する情報は監査済財務諸表の一部を構成するものである。119ページ(訳注:原文のページ番号である。以下同じ)の「CRDIV資本基盤」から120ページの「資本合計の変動」の終わりまで(ただし「資本比率およびリスク加重資産額」を除く)

CRD 資本基盤

	移行ポジション 2014年	移行ポジション 2013年 ¹
	百万米ドル	百万米ドル
CET1商品および準備金		
資本商品および関連する資本剰余金勘定	5,225	5,213
うち:資本剰余金勘定	3,989	4,001
利益剰余金 ³	27,394	28,560
その他包括利益(およびその他準備金)累計額	9,690	10,794
非支配持分(連結CET1における許容額)	583	607
個別に見直された中間および期末利益 ⁴	2,640	-
予測可能な配当金、スクリップ配当控除後 ⁵	(1,160)	-
CET1自己資本(規制上の調整前)	44,372	45,174
CET1に対する規制上の調整		
追加価値調整	(196)	(180)
無形資産(関連税金負債控除後)	(5,449)	(6,173)
将来の収益性に依存する繰延税金資産	(180)	(273)
キャッシュフロー・ヘッジに係る利益または損失に関連した 公正価値評価準備金	55	(15)
予想損失金額の算定によって生じた負の金額	(1,719)	(1,738)
公正価値で評価される負債の自己信用の変更によって生じた 利益または損失	(167)	(85)
確定給付年金基金資産	(13)	(6)
金融機関のデリバティブ負債に関連する自己信用リスクから 生じた公正価値評価による利益および損失	(9)	(5)
リスク加重に関して適格となり得るエクスポージャー金額	(199)	(190)
うち、証券化ポジション	(177)	(184)
うち、無条件引渡し	(22)	(6)
未実現利益に関する規制上の調整	(481)	(546)
その他	(1)	(2)
CET1に対する規制上の調整合計	(8,359)	(9,213)
CET1移行金額	36,013	35,961
追加的Tier1資本性商品	2,786	4,458
Tier1自己資本	38,799	40,419

Tier 2 資本性商品	18,304	15,961
Tier 2 の規制上の調整	(4)	(11)
Tier 2 資本	18,300	15,950
資本移行金額合計	57,099	56,369
リスク加重資産合計 ⁶	341,648	331,296

上表は、当グループの連結資本ポジションを要約したものである。当グループのピラー 3 開示には、EBA指定の自己資金テンプレートの完全版が含まれている。

1 2013年の欄は、2014年1月1日現在のCRD 設定に関して調整された2013年12月31日現在のパーゼル ポジションを示したものである。

3 利益剰余金には、規制上の連結調整による影響が含まれており、2013年については、期末利益が含まれている。

4 CRD に関する個別に見直された中間および期末利益は、規制上の連結に基づくものである。

5 予測可能な配当金には、2014年の期末配当案が含まれている。期末配当は、25%のスクリップ配当金仮定を用いて、スクリップ配当控除後の金額が報告されている。

6 リスク加重資産は、監査対象外である。

資本合計の変動

	2014年
	百万米ドル
2014年1月1日現在CET 1	35,961
当事業年度に発行された普通株式および資本剰余金	11
当期純利益	2,640
配当金、スクリップ配当控除後	(1,451)
予測可能な配当金、スクリップ配当控除後	(1,160)
のれんおよびその他無形資産の減少	724
為替換算差額	(1,042)
売却可能資産に係る未実現利益の減少	65
適格なその他包括利益の変動	238
規制上の連結および非支配持分の変動による正味影響額	83
予想損失の超過分の減少	19
証券化ポジションの減少	7
自己信用調整(税引後)	(82)
2014年12月31日現在CET 1 (移行期間)	36,013
2014年1月1日現在追加的Tier 1 資本	4,458
償還資本	(1,800)
その他	128

2014年12月31日現在追加的Tier 1 資本	2,786
2014年 1 月 1 日現在Tier 2資本	15,950
発行(償還額控除後)	3,867
規制上の償却	(701)
換算差額	(701)
その他	(115)
2014年12月31日現在Tier 2資本	18,300
2014年12月31日現在資本合計(移行期間)	57,099

[次へ](#)

Consolidated income statement

For the year ended 31 December 2014

	Notes	2014 \$million	2013 \$million
Interest income	3	16,984	17,593
Interest expense	4	(5,981)	(6,437)
Net interest income		11,003	11,156
Fees and commission income	5	4,651	4,581
Fees and commission expense	5	(472)	(480)
Net trading income	6	1,896	2,514
Other operating income	7	1,256	1,006
Non-interest income		7,331	7,621
Operating income		18,334	18,777
Staff costs	8	(6,788)	(6,570)
Premises costs	8	(910)	(877)
General administrative expenses	8	(2,708)	(2,032)
Depreciation and amortisation	9	(639)	(714)
Operating expenses		(11,045)	(10,193)
Operating profit before impairment losses and taxation		7,289	8,584
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	10	(2,141)	(1,617)
Other impairment			
Goodwill	11	(758)	(1,000)
Other	11	(403)	(129)
Profit from associates and joint ventures		248	226
Profit before taxation		4,235	6,084
Taxation	12	(1,530)	(1,864)
Profit for the year		2,705	4,200
Profit attributable to:			
Non-controlling interests	35	92	110
Parent company shareholders		2,613	4,090
Profit for the year		2,705	4,200
		cents	cents
Earnings per share:			
Basic earnings per ordinary share	14	102.2	164.4
Diluted earnings per ordinary share	14	101.6	163.0

The notes on pages 232 to 307 form an integral part of these financial statements.

Consolidated statement of comprehensive income

For the year ended 31 December 2014

	Notes	2014 \$million	2013 \$million
Profit for the year		2,705	4,200
Other comprehensive income:			
Items that will not be reclassified to income statement:			
Actuarial (losses)/gains on retirement benefit obligations	33	(61)	79
Items that may be reclassified subsequently to income statement:			
Exchange differences on translation of foreign operations:			
Losses taken to equity		(1,090)	(1,206)
Net gains/(losses) on net investment hedges		20	(35)
Share of other comprehensive income from associates and joint ventures	23	17	(15)
Available-for-sale investments:			
Net valuation gains taken to equity		479	171
Reclassified to income statement		(423)	(248)
Cash flow hedges:			
Net losses taken to equity		(116)	(83)
Reclassified to income statement		13	6
Taxation relating to components of other comprehensive income	12	(22)	34
Other comprehensive income for the year, net of taxation		(1,183)	(1,297)
Total comprehensive income for the year		1,522	2,903
Total comprehensive income attributable to:			
Non-controlling interests	35	63	79
Parent company shareholders		1,459	2,824
		1,522	2,903

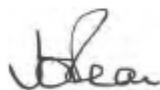
Consolidated balance sheet

As at 31 December 2014

	Notes	2014 \$million	2013 \$million
Assets			
Cash and balances at central banks	15, 38	97,282	54,534
Financial assets held at fair value through profit or loss	15, 16	32,623	29,335
Derivative financial instruments	15, 17	65,834	61,802
Loans and advances to banks	15, 18	83,890	83,702
Loans and advances to customers	15, 19	284,695	290,708
Investment securities	15, 21	104,238	102,716
Other assets	15, 22	38,689	33,570
Current tax assets		362	234
Prepayments and accrued income		2,647	2,510
Interests in associates and joint ventures	23	1,962	1,767
Goodwill and intangible assets	26	5,190	6,070
Property, plant and equipment	27	7,984	6,903
Deferred tax assets	28	518	529
Total assets		725,914	674,380
Liabilities			
Deposits by banks	15	54,391	43,517
Customer accounts	15	405,353	381,066
Financial liabilities held at fair value through profit or loss	15, 16	22,390	23,030
Derivative financial instruments	15, 17	63,313	61,236
Debt securities in issue	15, 29	71,951	84,589
Other liabilities	15, 30	31,274	27,338
Current tax liabilities		891	1,050
Accruals and deferred income		5,915	4,888
Subordinated liabilities and other borrowed funds	15, 31	22,947	20,397
Deferred tax liabilities	28	246	176
Provisions for liabilities and charges	32	92	107
Retirement benefit obligations	33	413	365
Total liabilities		679,176	627,539
Equity			
Share capital	34	1,236	1,214
Reserves		45,196	45,032
Total parent company shareholders' equity		46,432	46,246
Non-controlling interests	35	306	595
Total equity		46,738	46,841
Total equity and liabilities		725,914	674,380

The notes on pages 232 to 307 form an integral part of these financial statements.

These financial statements were approved by the board of directors and authorised for issue on 4 March 2015 and signed on its behalf by:



Sir John Peace
Chairman



P A Sands
Group Chief Executive



A Halford
Group Finance Director

Financial statements
and notes

Consolidated statement of changes in equity

For the year ended 31 December 2014

	Share capital \$million	Share premium account \$million	Capital and capital redemption reserve ¹ \$million	Merger reserve \$million	Available- for-sale reserve \$million	Cash flow hedge reserve \$million	Trans- lation reserve \$million	Retained earnings \$million	Parent company share- holders equity \$million	Non- control- ling interests \$million	Total \$million
As at 1 January 2013	1,207	5,476	18	12,421	478	81	(885)	26,566	45,362	693	46,055
Profit for the year	-	-	-	-	-	-	-	4,090	4,090	110	4,200
Other comprehensive income	-	-	-	-	(32)	(66)	(1,221)	53 ²	(1,266)	(31)	(1,297)
Distributions	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(77)	(77)
Shares issued, net of expenses	5	19	-	-	-	-	-	-	24	-	24
Net own shares adjustment	-	-	-	-	-	-	-	(124)	(124)	-	(124)
Share option expense, net of taxation	-	-	-	-	-	-	-	240	240	-	240
Capitalised on scrip dividend	2	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Dividends, net of scrip	-	-	-	-	-	-	-	(2,068)	(2,068)	-	(2,068)
Other decreases ³	-	-	-	-	-	-	-	(12)	(12)	(100)	(112)
As at 31 December 2013	1,214	5,493	18	12,421	446	15	(2,106)	28,745	46,246	595	46,841
Profit for the year	-	-	-	-	-	-	-	2,613	2,613	92	2,705
Other comprehensive income	-	-	-	-	10	(72)	(1,042)	(50) ²	(1,154)	(29)	(1,183)
Distributions	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(60)	(60)
Shares issued, net of expenses	3	8	-	-	-	-	-	-	11	-	11
Net own shares adjustment	-	-	-	-	-	-	-	(93)	(93)	-	(93)
Share option expense, net of taxation	-	-	-	-	-	-	-	247	247	-	247
Capitalised on scrip dividend	19	(19)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Dividends, net of scrip	-	-	-	-	-	-	-	(1,451)	(1,451)	-	(1,451)
Other increases/(decreases) ⁴	-	-	-	-	-	-	-	13	13	(292)	(279)
As at 31 December 2014	1,236	5,482	18	12,421	456	(57)	(3,148)	30,024	46,432	306	46,738

1. Includes capital reserve of \$5 million and capital redemption reserve of \$13 million

2. Comprises actuarial losses, net of taxation and non-controlling interests of \$47 million (2013: gain of \$56 million)

3. Relate to the impact of losing control in a subsidiary after divesting from the Company

4. Further details are available in note 35

Note 34 includes a description of each reserve.

The notes on pages 232 to 307 form an integral part of these financial statements

Cash flow statement

For the year ended 31 December 2014

	Notes	Group		Company	
		2014 \$million	2013 \$million	2014 \$million	2013 \$million
Cash flows from operating activities					
Profit before taxation		4,235	6,064	1,483	2,150
Adjustments for non-cash items and other adjustments included within income statement	37	4,470	4,121	(747)	(1,488)
Change in operating assets	37	(13,657)	(44,138)	89	(50)
Change in operating liabilities	37	59,321	45,252	265	1,273
Contributions to defined benefit schemes	33	(98)	(168)	-	-
UK and overseas taxes paid		(1,708)	(1,716)	-	150
Net cash from operating activities		52,563	9,415	1,090	2,035
Cash flows from investing activities					
Purchase of property, plant and equipment	27	(189)	(205)	-	-
Disposal of property, plant and equipment		67	156	-	-
Acquisition of investment in subsidiaries, associates, and joint ventures, net of cash acquired	23	(64)	(46)	(4,759)	(5,753)
Purchase of investment securities	21	(196,054)	(142,892)	(3,698)	(2,501)
Disposal and maturity of investment securities	21	192,055	137,161	1,801	925
Dividends received from investment in subsidiaries, associates and joint ventures	23	13	5	1,494	2,096
Net cash used in investing activities		(4,172)	(5,821)	(5,162)	(5,233)
Cash flows from financing activities					
Issue of ordinary and preference share capital, net of expenses		11	24	11	24
Purchase of own shares		(110)	(154)	(110)	(154)
Exercise of share options through ESOP		17	30	17	30
Interest paid on subordinated liabilities		(1,090)	(813)	(434)	(93)
Gross proceeds from issue of subordinated liabilities		4,684	5,448	4,684	5,448
Repayment of subordinated liabilities		(2,114)	(2,616)	-	(825)
Repayment to non-controlling interests		(298)	(104)	-	-
Interest paid on senior debts		(740)	(583)	(605)	(439)
Gross proceeds from issue of senior debts		6,579	6,816	5,048	3,054
Repayment of senior debts		(6,408)	(3,730)	(4,063)	-
Dividends paid to non-controlling interests and preference shareholders, net of scrip		(161)	(178)	(101)	(101)
Dividends paid to ordinary shareholders, net of scrip		(1,350)	(1,967)	(1,350)	(1,967)
Net cash (used in)/from financing activities		(980)	2,193	3,097	4,877
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents		47,411	5,787	(975)	1,679
Cash and cash equivalents at beginning of year		84,156	79,518	18,558	16,879
Effect of exchange rate movements on cash and cash equivalents		(1,697)	(1,149)	-	-
Cash and cash equivalents at end of year	38	129,870	84,156	17,583	18,558

The notes on pages 292 to 307 form an integral part of these financial statements.

Financial statements
and notes

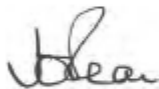
Company balance sheet

As at 31 December 2014

	Notes	2014 \$million	2013 \$million
Non-current assets			
Investments in subsidiary undertakings	23	24,881	20,122
Current assets			
Derivative financial instruments	46	865	1,053
Investment securities	46	12,309	10,411
Amounts owed by subsidiary undertakings	46	17,583	18,558
		30,757	30,022
Current liabilities			
Derivative financial instruments	46	477	346
Other creditors		407	434
Taxation		50	49
Deferred income	45	18	18
		952	847
Net current assets		29,805	29,175
Total assets less current liabilities		54,686	49,297
Non-current liabilities			
Debt securities in issue	46	18,638	18,650
Deferred income	45	-	18
Subordinated liabilities and other borrowed funds	31, 46	14,177	8,955
		32,815	27,623
Total assets less liabilities		21,871	21,674
Equity			
Share capital	34	1,236	1,214
Reserves		20,635	20,460
Total equity		21,871	21,674

The notes on pages 232 to 307 form an integral part of these financial statements.

These financial statements were approved by the board of directors and authorised for issue on 4 March 2015 and signed on its behalf by:



Sir John Peace
Chairman



P A Sands
Group Chief Executive



A Halford
Group Finance Director

Company statement of changes in equity

For the year ended 31 December 2014

	Share capital \$million	Share premium account \$million	Capital and capital redemption reserve ¹ \$million	Merger reserve \$million	Retained earnings \$million	Total \$million
As at 1 January 2013	1,207	5,476	18	12,421	2,346	21,468
Profit for the year	-	-	-	-	2,136	2,136
Shares issued, net of expenses	5	19	-	-	-	24
Net own shares adjustment	-	-	-	-	(124)	(124)
Share option expense	-	-	-	-	238	238
Capitalised on scrip dividend	2	(2)	-	-	-	-
Dividends, net of scrip	-	-	-	-	(2,068)	(2,068)
As at 31 December 2013	1,214	5,493	18	12,421	2,528	21,674
Profit for the year	-	-	-	-	1,482	1,482
Shares issued, net of expenses	3	8	-	-	-	11
Net own shares adjustment	-	-	-	-	(93)	(93)
Share option expense	-	-	-	-	248	248
Capitalised on scrip dividend	19	(19)	-	-	-	-
Dividends, net of scrip	-	-	-	-	(1,451)	(1,451)
As at 31 December 2014	1,236	5,482	18	12,421	2,714	21,871

1. Includes capital reserve of \$5 million and capital redemption reserve of \$13 million

Note 34 includes a description of each reserve.

The notes on pages 232 to 307 form an integral part of these financial statements.

Notes to the financial statements

1. Accounting policies

(a) Statement of compliance

The Group financial statements consolidate those of Standard Chartered PLC (the Company) and its subsidiaries (together referred to as the Group) and equity account the Group's interest in associates and jointly controlled entities. The parent company financial statements present information about the Company as a separate entity and not about its group.

Both the parent company financial statements and the Group financial statements have been prepared and approved by the directors in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS) and IFRS Interpretations Committee (IFRIC) interpretations as endorsed by the European Union (EU). EU endorsed IFRS may differ from IFRS published by the International Accounting Standards Board (IASB) if a standard has not been endorsed by the EU.

In publishing the parent company financial statements together with the Group financial statements, the Company has taken advantage of the exemption in section 408 of the Companies Act 2006 not to present its individual statement of comprehensive income and related notes that form a part of these approved financial statements.

The following parts of the Risk and Capital review form part of these financial statements:

- a) 'Regulatory compliance, review, request for information and investigations; and 'Risk of fraud and other criminal acts' on pages 103 and 104;
- b) From the start of 'Risk profile' on page 64 to the end of the 'Pension risk' section on page 100 excluding:
 - Asset backed securities, page 85
 - Mapping of market risk items to the balance sheet, page 92
 - Encumbered assets, page 95 and
 - Liquidity Coverage Ratio and Net Stable Funding Ratio, page 95 and
- c) From the start of the 'CRD IV capital base' section on page 119 to the end of 'Movement in total capital' section on page 120.

(b) Basis of preparation

The consolidated financial statements have been prepared under the historical cost convention, as modified by the revaluation of cash-settled share-based payments, available-for-sale assets, and financial assets and liabilities (including derivatives) at fair value through profit or loss. The Company financial statements have been prepared on a historical cost basis, as modified by cash-settled share-based payments and the revaluation of financial assets and liabilities (including derivatives) at fair value through profit or loss.

(c) Significant accounting estimates and judgements

In determining the carrying amounts of certain assets and liabilities, the Group makes assumptions of the effects of uncertain future events on those assets and liabilities at the balance sheet date. The Group's estimates and assumptions are based on historical experience and expectation of future events and are reviewed periodically. Further information about key assumptions concerning the future, and other key sources of estimation uncertainty, are set out in the relevant disclosure notes for the following areas:

- Loan loss provisioning (refer to Risk and Capital review on page 81)
- Taxation (refer to note 12)
- Fair value of financial instruments (refer to note 15)
- Goodwill impairment (refer to note 26)
- Provisions for liabilities and charges (refer to note 32)
- Retirement benefit obligations (refer to note 33)
- Share-based payments (refer to note 36)

(d) Fiduciary activities

The Group commonly acts as trustee and in other fiduciary capacities that result in the holding or placing of assets on behalf of individuals, trusts, retirement benefit plans and other institutions. The assets and income arising thereon are excluded from these financial statements, as they are not assets and income of the Group.

(e) New accounting standards adopted by the Group

On 1 January 2014, the Group adopted the following amendments to standards and new interpretation.

- Amendment to International Accounting Standards (IAS) 32 *Financial Instruments: Presentation – Offsetting Financial Assets and Financial Liabilities* clarifies the requirements for offsetting financial assets and liabilities and addresses inconsistencies noted in current practice when applying the offsetting criteria in IAS 32. These amendments were applied retrospectively and did not have a material impact on these consolidated financial statements

Amendment to IAS 36 *Recoverable Amount Disclosures for Non-Financial Assets* removes the requirement to disclose the recoverable amount of a cash-generating unit (CGU) to which goodwill or other intangible assets with indefinite useful lives have been allocated when there has been no impairment or reversal of impairment of the related CGU.

Furthermore, the amendments introduce additional disclosure requirements applicable to when the recoverable amount of asset or CGU is measured at FV less costs of disposal. The application of these amendments has had no material impact on these consolidated financial statements.

- Amendments to IAS 39 *Financial Instruments: Recognition and Measurement: Novation of Derivatives and Continuation of Hedge Accounting* clarifies that there would be no need to discontinue hedge accounting if a hedging derivative was novated, provided certain criteria are met. The amendments were applied retrospectively and did not have a material impact on these consolidated financial statements
- IFRIC 21 *Levies* provides guidance on when to recognise a liability for a levy imposed by a government. IFRIC 21 identifies the obligating event for the recognition of a liability. If that obligating event occurs over a period of time, the levy is recognised proportionately. If it is triggered by a minimum threshold, the liability is recognised when that threshold is reached. This interpretation was applied retrospectively and did not have a material impact on these consolidated financial statements
- There are a number of IFRS improvements that were effective from 1 January 2014. These changes did not have a significant impact on these consolidated financial statements

(f) New accounting standards in issue but not yet effective

A number of new standards and amendments to standards and interpretations are effective for periods beginning after 1 January 2015 and have not been applied in preparing these consolidated financial statements. These include:

IFRS 9 *Financial Instruments*

IFRS 9 was issued in July 2014 and has an effective date of 1 January 2018. The standard has not yet been endorsed by the EU. IFRS 9 will replace IAS 39 *Financial Instruments: Recognition and Measurement* and introduce new requirements for the classification and measurement of financial assets and financial liabilities, a new model for recognising loan loss provisions based on expected credit losses and provide for simplified hedge accounting by aligning hedge accounting more closely with an entity's risk management methodology.

1. Accounting policies continued

Classification and measurement

Financial assets are classified on the basis of the business model within which they are held, and their contractual cash flow characteristics. The standard also introduces a 'fair value through other comprehensive income' (FVOCI) measurement category for particular simple debt instruments. The requirements for the classification and measurement of financial liabilities were carried forward unchanged from IAS 39, however, the requirements relating to the fair value option for financial liabilities were changed to address own credit risk and, in particular, the presentation of gains and losses within other comprehensive income.

Impairment

IFRS 9 incorporates an expected loss approach for recognising credit losses. Under this approach expected credit losses or lifetime expected credit losses for all amortised cost and FVOCI debt instruments would be recognised depending on whether or not significant credit deterioration has occurred since origination or acquisition. Where significant deterioration has not occurred, a provision equating to 12 months of expected credit losses would be recognised whereas if there is a significant deterioration in credit risk, lifetime expected credit losses would be recognised.

Hedge accounting

The general hedge accounting model aligns hedge accounting more closely with risk management and establish a more principle-based approach to hedge accounting. Dynamic hedging of open portfolios is being dealt with as a separate project and until such time as that project is complete, entities can choose between applying the hedge accounting requirements of IFRS 9 or to continue to apply the existing hedge accounting requirements in IAS 39. The revised hedge accounting requirements in IFRS 9 are applied prospectively.

For annual periods beginning before 1 January 2018, an entity may elect, subject to EU endorsement, to early apply only the requirements for the presentation of gains and losses on financial liabilities designated at fair value through profit or loss.

The impact of the standard is currently being assessed. It is not yet practicable to quantify the effect of IFRS 9 on these consolidated financial statements.

IFRS 15 Revenue from Contracts with Customers

The effective date of IFRS 15 is 1 January 2017 with early adoption permitted. IFRS 15 has not yet been endorsed by the EU.

The standard provides a principles-based approach for revenue recognition, and introduces the concept of recognising revenue for obligations as they are satisfied. The standard should be applied retrospectively. While it is expected that a significant proportion of the Group's revenue will be outside the scope of IFRS 15, the impact of the standard is currently being assessed. It is not yet practicable to quantify the effect of IFRS 15 on these consolidated financial statements.

(g) IFRS and Hong Kong accounting requirements

As required by the Hong Kong Listing Rules, an explanation of the differences in accounting practices between EU endorsed IFRS and Hong Kong Financial Reporting Standards is required to be disclosed. There would be no significant differences had these accounts been prepared in accordance with Hong Kong Financial Reporting Standards.

(h) Prior year restatements

Details of prior year restatements are set out in note 41.

The accounting policies set out below have been applied consistently across the Group and to all years presented in these financial statements.

(i) Consolidation

Subsidiaries

Subsidiaries are all entities, including structured entities, which the Group controls. The Group controls an entity when it is exposed to, or has rights to, variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the investee. The assessment of power is based on the Group's practical ability to direct the relevant activities of the entity unilaterally for the Group's own benefit and is subject to reassessment if and when one or more of the elements of control change. Subsidiaries are fully consolidated from the date on which the Group effectively obtains control. They are de-consolidated from the date that control ceases, and where any interest in the subsidiary remains, this is remeasured to its fair value and the change in carrying amount is recognised in the income statement. Details of the Group's principal subsidiaries are given in note 23.

Structured entities are consolidated when the substance of the relationship between the Group and the structured entity indicates the Group's power over the structured entity. Details of the Group's use of structured entities are set out in note 24.

Associates and joint arrangements

Joint arrangements are where two or more parties either have rights to the assets, and obligations of the joint arrangement (joint operations) or have rights to the net assets of the joint arrangement (joint venture). The Group evaluates the contractual terms of joint arrangements to determine whether a joint arrangement is a joint operation or a joint venture. At 31 December 2014 the Group did not have any contractual interest in joint operations.

Investments in associates and joint ventures are accounted for by the equity method of accounting and are initially recognised at cost. The Group's investment in associates and joint ventures includes goodwill identified on acquisition (net of any accumulated impairment loss). The Group's share of its associates' and joint ventures' post-acquisition profits or losses is recognised in the income statement, and its share of post-acquisition movements in other comprehensive income is recognised in reserves. The cumulative post-acquisition movements are adjusted against the carrying amount of the investment. When the Group's share of losses in an associate or a joint venture equals or exceeds its interest in the associate, including any other unsecured receivables, the Group does not recognise further losses, unless it has incurred obligations or made payments on behalf of the associate or joint venture.

Unrealised gains and losses on transactions between the Group and its associates and joint ventures are eliminated to the extent of the Group's interest in the associates and joint ventures.

At each balance sheet date the Group assesses whether there is any objective evidence of impairment in the investment in associates and joint ventures. Such evidence includes a significant or prolonged decline in the fair value of the Group's investment in an associate or joint venture below its cost, among other factors.

Details of the Group's interest in associates and joint ventures are provided in note 23.

Investment in subsidiaries, associates and joint ventures

In the Company's financial statements, investment in subsidiaries, associates and joint ventures are held at cost less impairment and dividends from pre-acquisition profits received prior to 1 January 2009, if any.

Inter-company transactions, balances and unrealised gains and losses on transactions between Group companies are eliminated in the Group accounts.

Notes to the financial statements

1. Accounting policies continued

Business combinations

The acquisition method of accounting is used to account for the acquisition of subsidiaries by the Group. Note 25 provides details on business combinations entered into by the Group during 2014.

The cost of an acquisition is measured as the fair value of the assets given, equity instruments issued and liabilities incurred or assumed at the date of exchange, together with the fair value of any contingent consideration payable. The excess of the cost of acquisition over the fair value of the Group's share of the identifiable net assets and contingent liabilities acquired is recorded as goodwill (see note 26 for details on goodwill recognised by the Group). If the cost of acquisition is less than the fair value of the net assets and contingent liabilities of the subsidiary acquired, the difference is recognised directly in the income statement.

Where the fair values of the identifiable net assets and contingent liabilities acquired have been determined provisionally, or where contingent or deferred consideration is payable, adjustments arising from their subsequent finalisation are not reflected in the income statement if (i) they arise within 12 months of the acquisition date (or relate to acquisitions completed before 1 January 2013) and (ii) the adjustments arise from better information about conditions existing at the acquisition date (measurement period adjustments). Such adjustments are applied as at the date of acquisition and if applicable, prior year amounts are restated. All changes that are not measurement period adjustments are reported in income other than changes in contingent consideration not classified as financial instruments, which are accounted for in accordance with the appropriate accounting policy, and changes in contingent consideration classified as equity, which is not remeasured.

Changes in ownership interest in a subsidiary which do not result in a loss of control are treated as transactions between equity holders and are reported in equity.

Where a business combination is achieved in stages, the previously held equity interest is remeasured at the acquisition-date fair value with the resulting gain or loss recognised in the income statement.

Details of the Group's interest in associates and joint ventures are provided in note 23.

(j) Foreign currencies

Items included in the Group financial statements for each of the Group's entities are measured using the currency of the primary economic environment in which the entity operates (the functional currency of that entity). Both the Company and Group financial statements are presented in US dollars, which is the functional and presentation currency of the Company and the presentation currency of the Group.

Transactions and balances

Foreign currency transactions are translated into the functional currency using the exchange rates prevailing at the transaction date. Foreign exchange gains and losses resulting from the settlement of such transactions, and from the translation at year-end exchange rates of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies, are recognised in the income statement. Non-monetary assets and liabilities are translated at historical exchange rates if held at historical cost, or year-end exchange rates if held at fair value, and the resulting foreign exchange gains and losses are recognised in either the income statement or shareholders' equity depending on the treatment of the gain or loss on the asset or liability.

Foreign currency translation

The results and financial position of all the entities included in the Group financial statements that have a functional currency different from the Group's presentation currency are accounted for as follows:

- Assets and liabilities for each balance sheet presented are translated at the closing rate at the balance sheet date
- Income and expenses for each income statement are translated at average exchange rates or at rates on the date of the transaction where exchange rates fluctuate significantly
- All resulting exchange differences arising since 1 January 2004 are recognised as a separate component of equity

On consolidation, exchange differences arising from the translation of the net investment in foreign entities, and of borrowings and other currency instruments designated as hedges of such investments, are taken to other comprehensive income. When a foreign operation is sold or capital repatriated they are recognised in the income statement as part of the gain or loss on disposal.

Goodwill and fair value adjustments arising on the acquisition of a foreign entity are treated as assets and liabilities of the foreign entity and translated at the closing rate.

(k) Income recognition

Income from financial instruments

Gains and losses arising from changes in the fair value of financial instruments held at fair value through profit or loss are included in the income statement in the period in which they arise. Contractual interest income and expense on financial instruments held at fair value through profit or loss is recognised within net interest income.

For available-for-sale assets and financial assets and liabilities held at amortised cost, interest income and interest expense is recognised using the effective interest method.

The effective interest method is a method of calculating the amortised cost of a financial asset or a financial liability and of allocating the interest income or interest expense over the relevant period. The effective interest rate is the rate that discounts estimated future cash payments or receipts through the expected life of the financial instrument or, when appropriate, a shorter period, to the net carrying amount of the financial asset or financial liability. When calculating the effective interest rate, the Group estimates cash flows considering all contractual terms of the financial instrument (for example, prepayment options) but does not consider future credit losses. The calculation includes all fees paid or received between parties to the contract that are an integral part of the effective interest rate, transaction costs and all other premiums or discounts.

Where the estimates of cash flows have been revised, the carrying amount of the financial asset or liability is adjusted to reflect the actual and revised cash flows, discounted at the instrument's original effective interest rate. The adjustment is recognised as interest income or expense in the period in which the revision is made.

If the financial asset has been reclassified, subsequent increases in the estimates of future cash receipts as a result of increased recoverability are recognised as an adjustment to the effective interest rate from the date of the change in estimate.

Once a financial asset or a group of similar financial assets has been written down as a result of an impairment loss, interest income is recognised using the rate of interest used to discount the future cash flows for the purpose of measuring the impairment loss.

Gains and losses arising from changes in the fair value of available-for-sale financial assets, other than foreign exchange gains and losses from monetary items, are recognised directly in equity, until the financial asset is derecognised or impaired at which time the cumulative gain or loss previously recognised in equity is recognised in profit or loss.

Dividends on equity instruments are recognised in the income statement within other income when the Group's right to receive payment is established.

1. Accounting policies continued

Fees and commissions

Fees and commissions are generally recognised on an accrual basis when the service has been provided or significant act performed. Loan syndication fees are recognised as revenue when the syndication has been completed and the Group retained no part of the loan package for itself, or retained a part at the same effective interest rate as for the other participants. Portfolio and other management advisory fees and service distribution fees are recognised based on the applicable contracts, usually on a time apportionment basis.

(l) Cash and cash equivalents

For the purposes of the cash flow statement, cash and cash equivalents comprise cash, on demand and overnight balances with central banks (unless restricted) and balances with less than three months maturity from the date of acquisition, including treasury bills and other eligible bills, loans and advances to banks, and short-term government securities.

(m) Financial assets and liabilities classification (excluding derivatives)

The Group classifies its financial assets into the following measurement categories: a) financial assets held at fair value through profit or loss; b) loans and receivables; c) held-to-maturity; and d) available-for-sale. Financial liabilities are classified as either held at fair value through profit or loss, or at amortised cost. Management determines the classification of its financial assets and liabilities at initial recognition or, where applicable, at the time of reclassification. Details of financial assets and liabilities held by the Group are provided in notes 15, 16 and 17.

Financial assets and liabilities held at fair value through profit or loss

This category has two sub-categories: financial assets and liabilities held for trading, and those designated at fair value through profit or loss at inception. A financial asset or liability is classified as trading if acquired principally for the purpose of selling in the short term.

Financial assets and liabilities may be designated at fair value through profit or loss when:

- The designation eliminates or significantly reduces a measurement or recognition inconsistency that would otherwise arise from measuring assets or liabilities on a different basis
- A group of financial assets and/or liabilities is managed and its performance evaluated on a fair value basis
- The assets or liabilities include embedded derivatives and such derivatives are required to be recognised separately

For certain loans and advances and debt securities with fixed rates of interest, interest rate swaps have been acquired with the intention of significantly reducing interest rate risk. To significantly reduce the accounting mismatch between assets and liabilities and measurement bases, these loans and advances and debt securities have been designated at fair value through profit or loss. Details of financial assets designated at fair value are disclosed in notes 15 and 16.

The Group has also designated certain financial liabilities at fair value through profit or loss where either the liabilities:

- Have fixed rates of interest and interest rate swaps or other interest rate derivatives have been entered into with the intention of significantly reducing interest rate risk
- Are exposed to foreign currency risk and derivatives have been acquired with the intention of significantly reducing exposure to market changes
- Have been acquired to fund trading asset portfolios or assets, or where the assets and liabilities are managed, and performance evaluated, on a fair value basis for a documented risk management or investment strategy

Designation of certain liabilities at fair value through profit or loss significantly reduces the accounting mismatch between fair value and amortised cost expense recognition. Details of financial liabilities designated at fair value are disclosed in note 15.

Loans and receivables

Loans and receivables are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments that are not quoted in an active market and it is expected that substantially all of the initial investment will be recovered, other than because of credit deterioration.

Held-to-maturity

Held-to-maturity assets are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments and fixed maturities that the Group's management has the intention and ability to hold to maturity.

Available-for-sale

Available-for-sale assets are those non-derivative financial assets intended to be held for an indefinite period of time, which may be sold in response to liquidity requirements or changes in interest rates, exchange rates, commodity prices or equity prices.

Further details on the application of these policies is set out in note 15.

Financial liabilities held at amortised cost

Financial liabilities, which include borrowings, not classified held at fair value through profit or loss are classified as amortised cost instruments.

Preference shares which carry a mandatory coupon that represents a market rate of interest at the issue date, or which are redeemable on a specific date or at the option of the shareholder are classified as financial liabilities and are presented in other borrowed funds. The dividends on these preference shares are recognised in the income statement as interest expense on an amortised cost basis using the effective interest method.

Fair value of financial assets and liabilities

Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date in the principal or in the absence of the most advantageous market to which the Group has access at that date. The fair value of a liability reflects its non-performance risk.

The fair value of financial instruments is generally measured on the basis of the individual financial instrument. However, when a group of financial assets and financial liabilities is managed on the basis of its net exposure to either market risks or credit risk, the fair value of the group of financial instruments is measured on a net basis.

The fair values of quoted financial assets and liabilities in active markets are based on current prices. A market is regarded as active if transactions for the asset or liability take place with sufficient frequency and volume to provide pricing information on an ongoing basis. If the market for a financial instrument, and for unlisted securities, is not active, the Group establishes fair value by using valuation techniques.

Initial recognition

Purchases and sales of financial assets and liabilities held at fair value through profit or loss, and financial assets classified as held-to-maturity and available-for-sale are initially recognised on the trade-date (the date on which the Group commits to purchase or sell the asset). Loans are recognised when cash is advanced to the borrowers. All financial instruments are initially recognised at fair value, which is normally the transaction price plus, for those financial assets and liabilities not carried at fair value through profit and loss, directly attributable transaction costs.

Notes to the financial statements

1. Accounting policies continued

In certain circumstances, the initial fair value may be based on a valuation technique which may lead to the recognition of profits or losses at the time of initial recognition. However, these profits or losses can only be recognised when the valuation technique used is based solely on observable market data. In those cases where the initially recognised fair value is based on a valuation model that uses inputs which are not observable in the market, the difference between the transaction price and the valuation model is not recognised immediately in the income statement.

The difference is amortised to the income statement until the inputs become observable, or the transaction matures or is terminated.

Subsequent measurement

Financial assets and liabilities held at fair value through profit or loss are subsequently carried at fair value, with gains and losses arising from changes in fair value taken directly to the net trading income line in the income statement.

Available-for-sale financial assets are subsequently carried at fair value, with gains and losses arising from changes in fair value taken to the available-for-sale reserve within equity until the asset is sold, or is impaired, when the cumulative gain or loss is transferred to the income statement.

Loans and receivables and held-to-maturity financial assets are subsequently carried at amortised cost using the effective interest method.

Financial liabilities are subsequently stated at amortised cost, with any difference between proceeds net of directly attributable transaction costs and the redemption value recognised in the income statement over the period of the borrowings using the effective interest method.

In addition to these instruments, the carrying value of a financial instrument carried at amortised cost that is the hedged item in a qualifying fair value hedge relationship is adjusted by the fair value gain or loss attributable to the hedged risk.

Impairment of financial assets

The Group assesses at each balance sheet date whether there is objective evidence that a financial asset or group of financial assets is impaired. A financial asset or a group of financial assets is impaired and impairment losses are incurred if, and only if, there is objective evidence of impairment as a result of one or more events occurring after the initial recognition of the asset (a loss event), and that loss event (or events) has an impact on the estimated future cash flows of the financial asset or group of financial assets that can be reliably estimated.

The Group considers the following factors in assessing objective evidence of impairment:

- Whether the counterparty is in default of principal or interest payments
- When a counterparty files for bankruptcy protection (or the local equivalent) and this would avoid or delay discharge of its obligation
- Where the Group files to have the counterparty declared bankrupt or files a similar order in respect of a credit obligation
- Where the Group consents to a restructuring of the obligation, resulting in a diminished financial obligation, demonstrated by a material forgiveness of debt or postponement of scheduled payments
- Where the Group sells a credit obligation at a material credit-related economic loss; or where there is observable data indicating that there is a measurable decrease in the estimated future cash flows of a group of financial assets, although the decrease cannot yet be identified with specific individual financial assets

Assets carried at amortised cost

The Group first assesses whether objective evidence of impairment exists individually for financial assets that are individually significant, and individually or collectively for financial assets that are not individually significant.

If the Group determines that no objective evidence of impairment exists for an individually assessed financial asset, whether significant or not, it includes the asset in a group of financial assets with similar credit risk characteristics and collectively assesses them for impairment. Assets that are individually assessed for impairment and for which an impairment loss is or continues to be recognised, are not included in a collective assessment of impairment.

If there is objective evidence that an impairment loss on a loan and receivable or a held-to-maturity asset has been incurred, the amount of the loss is measured as the difference between the asset's carrying amount and the present value of estimated future cash flows (excluding future credit losses that have not been incurred), discounted at the asset's original effective interest rate. The carrying amount of the asset is reduced through the use of an allowance account and the amount of the loss is recognised in the income statement. If a loan and receivable or held-to-maturity asset has a variable interest rate, the discount rate for measuring any impairment loss is the current effective interest rate determined under the contract. As a practical expedient, the Group may measure impairment on the basis of an instrument's fair value using an observable market price.

The calculation of the present value of the estimated future cash flows of a collateralised financial asset reflects the cash flows that may result from foreclosure, less costs for obtaining and selling the collateral, whether or not foreclosure is probable. Further details on collateral held by the Group is discussed in the Risk and Capital review on page 70. For the purposes of a collective evaluation of impairment, financial assets are grouped on the basis of similar credit risk characteristics (i.e. on the basis of the Group's grading process which considers asset type, industry, geographic location, collateral type, past-due status and other relevant factors). These characteristics are relevant to the estimation of future cash flows for groups of such assets being indicative of the debtors' ability to pay all amounts due according to the contractual terms of the assets being evaluated.

Future cash flows in a group of financial assets that are collectively evaluated for impairment are based on the probability of default inherent within the portfolio of impaired loans or receivables and the historical loss experience for assets with credit risk characteristics similar to those in the group. Historical loss experience is adjusted on the basis of current observable data to reflect the effects of current conditions that did not affect the period on which the historical loss experience is based, and to remove the effects of conditions in the historical period that do not exist currently.

To the extent a loan is irrecoverable, it is written off against the related provision for loan impairment. Such loans are written off after all the necessary procedures have been completed, it is decided that there is no realistic probability of recovery and the amount of the loss has been determined. Subsequent recoveries of amounts previously written off decrease the amount of the provision for loan impairment in the income statement. If, in a subsequent period, the amount of the impairment loss decreases and the decrease can be related objectively to an event occurring after the impairment was recognised (such as an improvement in the debtor's credit rating), the previously recognised impairment loss is reversed by adjusting the allowance account. The amount of the reversal is recognised in the income statement.

Further details on the application of these policies is set out in the Risk and Capital review on pages 58 to 125.

1. Accounting policies continued

Available-for-sale assets

Where objective evidence of impairment exists for available-for-sale financial assets, the cumulative loss (measured as the difference between the amortised cost and the current fair value, less any impairment loss on that financial asset previously recognised in the income statement) is reclassified from equity and recognised in the income statement. A significant or prolonged decline in the fair value of an equity security below its cost is considered, among other factors in assessing objective evidence of impairment for equity securities.

If, in a subsequent period, the fair value of a debt instrument classified as available-for-sale increases and the increase can be objectively related to an event occurring after the impairment loss was recognised, the impairment loss is reversed through the income statement. Impairment losses recognised in the income statement on equity instruments are not reversed through the income statement.

Renegotiated loans

Loans whose original terms have been modified including those subject to forbearance strategies are considered renegotiated loans. If the renegotiations are on terms that are not consistent with those readily available on the market, this provides objective evidence of impairment and the loan is assessed accordingly.

Offsetting financial instruments

Financial assets and liabilities are offset and the net amount reported in the balance sheet when there is a legally enforceable right to offset the recognised amounts and there is an intention to settle on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

Further details on offsetting are set out in note 15.

Reclassifications

Reclassifications of financial assets, other than as set out below, or of financial liabilities between measurement categories are not permitted following initial recognition.

Held for trading non-derivative financial assets can only be transferred out of the held at fair value through profit or loss category in the following circumstances: to the available-for-sale category, where, in rare circumstances, they are no longer held for the purpose of selling or repurchasing in the near term; or to the loan and receivables category, where they are no longer held for the purpose of selling or repurchasing in the near term and they would have met the definition of a loan and receivable at the date of reclassification and the Group has the intent and ability to hold the assets for the foreseeable future or until maturity.

Financial assets can only be transferred out of the available-for-sale category to the loan and receivables category where they would have met the definition of a loan and receivable at the date of reclassification and the Group has the intent and ability to hold the assets for the foreseeable future or until maturity.

Held-to-maturity assets must be reclassified to the available-for-sale category if the portfolio becomes tainted following the sale of other than an insignificant amount of held-to-maturity assets prior to their maturity.

Financial assets are reclassified at their fair value on the date of reclassification. For financial assets reclassified out of the available-for-sale category into loans and receivables, any gain or loss on those assets recognised in shareholders' equity prior to the date of reclassification is amortised to the income statement over the remaining life of the financial asset, using the effective interest method.

Details of reclassifications are set out in note 15.

Sale and repurchase agreements

Securities sold subject to repurchase agreements (repos) remain on the balance sheet; the counterparty liability is included in deposits by banks, or customer accounts, as appropriate. Securities purchased under agreements to resell (reverse-repos) are recorded as loans and

advances to other banks or customers, as appropriate. The difference between sale and repurchase price is treated as interest and accrued over the life of the agreements using the effective interest method.

Securities lent to counterparties are also retained in the financial statements. Securities borrowed are not recognised in the financial statements, unless these are sold to third parties, in which case the purchase and sale are recorded with the gain or loss included in trading income.

Details of repo and reverse-repo transactions entered into by the Group are provided in note 15.

Derecognition

Financial assets are derecognised when the rights to receive cash flows from the financial assets have expired or where the Group has transferred substantially all risks and rewards of ownership. If substantially all the risks and rewards have been neither retained nor transferred and the Group has retained control, the assets continue to be recognised to the extent of the Group's continuing involvement.

Financial liabilities are derecognised when they are extinguished. A financial liability is extinguished when the obligation is discharged, cancelled or expires.

If the Group purchases its own debt, it is removed from the balance sheet, and the difference between the carrying amount of the liability and the consideration paid is included in 'Other income'.

(n) Derivative financial instruments and hedge accounting

Derivatives are financial instruments that derive their value in response to changes in interest rates, financial instrument prices, commodity prices, foreign exchange rates, credit risk and indices. Derivatives are categorised as trading unless they are designated as hedging instruments.

All derivatives are initially recognised and subsequently measured at fair value, with all revaluation gains recognised in profit and loss (except where cash flow or net investment hedging has been achieved, in which case the effective portion of changes in fair value is recognised within other comprehensive income).

Fair values may be obtained from quoted market prices in active markets, recent market transactions, and valuation techniques, including discounted cash flow models and option pricing models, as appropriate. Where the initially recognised fair value of a derivative contract is based on a valuation model that uses inputs which are not observable in the market, it follows the same initial recognition accounting policy as for other financial assets and liabilities. All derivatives are carried as assets when fair value is positive and as liabilities when fair value is negative.

Certain derivatives embedded in other financial instruments, such as the conversion option in a convertible bond held, are valued as separate derivatives when their economic characteristics and risks are not closely related to those of the host contract and the host contract is not carried at fair value through profit or loss. These embedded derivatives are measured at fair value with changes in fair value recognised in the income statement. Embedded derivatives continue to be presented with the host contract and are not separately disclosed or included within derivatives.

The method of recognising the resulting fair value gain or loss depends on whether the derivative is designated as a hedging instrument, and if so, the nature of the item being hedged. The Group designates certain derivatives as either: (1) hedges of the fair value of recognised assets or liabilities or firm commitments (fair value hedge); (2) hedges of highly probable future cash flows attributable to a recognised asset or liability, or a forecasted transaction (cash flow hedge); or (3) hedges of the net investment of a foreign operation (net investment hedges).

Notes to the financial statements

1. Accounting policies continued

Hedge accounting is used for derivatives designated in this way, provided certain criteria are met.

The Group and Company documents, at the inception of the transaction, the relationship between hedging instruments and hedged items, as well as its risk management objective and strategy for undertaking various hedge transactions. The Group also documents its assessment, both at hedge inception and on an ongoing basis, of whether the derivatives that are used in hedging transactions are highly effective in offsetting changes in fair values or cash flows of hedged items.

Details of the derivative financial instruments held by the Group, including those held for hedge accounting are provided in note 17.

Fair value hedge

Changes in the fair value of derivatives that are designated and qualify as fair value hedging instruments are recorded in the income statement, together with any changes in the fair value of the hedged asset or liability that are attributable to the hedged risk. If the hedge no longer meets the criteria for hedge accounting, the adjustment to the carrying amount of a hedged item for which the effective interest method is used is amortised to the income statement over the period to maturity or derecognition.

Cash flow hedge

The effective portion of changes in the fair value of derivatives that are designated and qualify as cash flow hedging instruments is recognised in equity. The gain or loss relating to the ineffective portion is recognised immediately in the income statement.

Amounts accumulated in equity are reclassified to the income statement in the periods in which the hedged item affects profit or loss.

When a hedging instrument expires or is sold, or when a hedge no longer meets the criteria for hedge accounting, any cumulative gain or loss existing in equity at that time remains in equity and is recognised when the forecast transaction is ultimately recognised in the income statement. When a forecast transaction is no longer expected to occur, the cumulative gain or loss that was reported in equity is immediately transferred to the income statement.

Net investment hedge

Hedges of net investments in foreign operations are accounted for similarly to cash flow hedges. Any gain or loss on the hedging instrument relating to the effective portion of the hedge is recognised in the translation reserve; the gain or loss relating to the ineffective portion is recognised immediately in the income statement. Gains and losses accumulated in equity are reclassified to the income statement when the foreign operation is disposed of.

Further details on the application of these policies are set out in note 17.

Derivatives that do not qualify for hedge accounting

Changes in the fair value of any derivative instruments not qualifying for hedge accounting are recognised immediately in the income statement.

(o) Leases**Where a Group company is the lessee**

The leases entered into by the Group are primarily operating leases. The total payments made under operating leases are charged to the income statement on a straight-line basis over the period of the lease.

When an operating lease is terminated before the lease period has expired, any payment required to be made to the lessor by way of penalty is recognised as an expense in the period in which termination takes place.

Where the Group is a lessee under finance leases, the leased assets are capitalised and included in Property, plant and equipment with a corresponding liability to the lessor recognised in Other liabilities. Finance charges payable are recognised over the period of the lease

based on the interest rate implicit in the lease to give a constant periodic rate of return.

Where a Group company is the lessor

When assets are leased to customers under finance leases, the present value of the lease payments is recognised as a receivable. The difference between the gross receivable and the present value of the receivable is recognised as unearned finance income. Lease income is recognised over the term of the lease using the net investment method (before tax), which reflects a constant periodic rate of return ignoring tax cash flows.

Assets leased to customers under operating leases are included within Property, plant and equipment and depreciated over their useful lives. Rental income on these leased assets is recognised in the income statement on a straight-line basis unless another systematic basis is more representative.

(p) Intangible and tangible fixed assets**Goodwill**

Goodwill represents the excess of the cost of an acquisition over the fair value of the Group's share of the identifiable net assets and contingent liabilities of the acquired subsidiary, associate or joint venture at the date of acquisition. Goodwill on acquisitions of subsidiaries is included in Intangible assets. Goodwill on acquisitions of associates is included in Investments in associates. Goodwill included in intangible assets is assessed at each balance sheet date for impairment and carried at cost less any accumulated impairment losses. Gains and losses on the disposal of an entity include the carrying amount of goodwill relating to the entity sold. Detailed calculations are performed based on discounting expected pre-tax cash flows of the relevant cash generating units and discounting these at an appropriate discount rate, the determination of which requires the exercise of judgement.

Goodwill is allocated to cash-generating units for the purpose of impairment testing. Cash generating units represent the lowest level within the Group at which the goodwill is monitored for internal management purposes. These are smaller than the Group's reportable segments (as set out in note 2) as the Group views its reportable segments on a global basis. Note 28 sets out the major cash-generating units to which goodwill has been allocated.

Acquired intangibles

At the date of acquisition of a subsidiary or associate, intangible assets which are deemed separable and that arise from contractual or other legal rights are capitalised and included within the net identifiable assets acquired. These intangible assets are initially measured at fair value, which reflects market expectations of the probability that the future economic benefits embodied in the asset will flow to the entity, and are amortised on the basis of their expected useful lives (4 to 16 years). At each balance sheet date, these assets are assessed for indicators of impairment. In the event that an asset's carrying amount is determined to be greater than its recoverable amount, the asset is written down immediately.

Computer software

Acquired computer software licences are capitalised on the basis of the costs incurred to acquire and bring to use the specific software. Costs associated with the development of software are capitalised where it is probable that it will generate future economic benefits in excess of its cost. Computer software costs are amortised on the basis of expected useful life (three to five years). Costs associated with maintaining software are recognised as an expense as incurred. At each balance sheet date, these assets are assessed for indicators of impairment. In the event that an asset's carrying amount is determined to be greater than its recoverable amount, the asset is written down immediately.

1. Accounting policies continued

Property, plant and equipment

Land and buildings comprise mainly branches and offices. All property, plant and equipment is stated at cost less accumulated depreciation and impairment losses. Cost includes expenditure that is directly attributable to the acquisition of the assets.

Subsequent costs are included in the asset's carrying amount or are recognised as a separate asset, as appropriate, only when it is probable that future economic benefits associated with the item will flow to the Group and the cost of the item can be measured reliably. All other repairs and maintenance are charged to the income statement during the financial period in which they are incurred.

Freehold land is not depreciated although it is subject to impairment testing. Depreciation on other assets is calculated using the straight-line method to allocate their cost to their residual values over their estimated useful lives, as follows:

Buildings	up to 50 years
Leasehold improvements	life of lease, up to 50 years
Equipment and motor vehicles	three to 15 years
Aircraft and Ships	up to 25 years

The assets' residual values and useful lives are reviewed, and adjusted if appropriate, at each balance sheet date. At each balance sheet date, assets are also assessed for indicators of impairment. In the event that an asset's carrying amount is determined to be greater than its recoverable amount, the asset is written down immediately to the recoverable amount.

Gains and losses on disposals are included in the income statement.

(q) Taxation

Income tax payable on profits is based on the applicable tax law in each jurisdiction and is recognised as an expense in the period in which profits arise.

Deferred tax is provided in full, using the liability method, on temporary differences arising between the tax bases of assets and liabilities and their carrying amounts in the consolidated financial statements.

Deferred income tax is determined using tax rates (and laws) that have been enacted or substantially enacted as at the balance sheet date, and that are expected to apply when the related deferred income tax asset is realised or the deferred income tax liability is settled.

Deferred tax assets are recognised where it is probable that future taxable profit will be available against which the temporary differences can be utilised.

Current and deferred tax relating to items which are charged or credited directly to equity, is credited or charged directly to equity and is subsequently recognised in the income statement together with the current or deferred gain or loss.

Details of the income statement tax charge is produced in note 12 and of deferred taxation in note 28.

(r) Provisions

Provisions for restructuring costs and legal claims are recognised when the Group has a present legal or constructive obligation as a result of past events; it is more likely than not that an outflow of resources will be required to settle the obligation and the amount can be reliably estimated. Where a liability arises based on participation in a market at a specified date (such as the UK bank levy), the obligation is recognised in the financial statements on that date and is not accrued over the period.

(s) Employee benefits

Retirement benefit obligations

The Group operates a number of pension and other post-retirement benefit plans around the world, including defined contribution plans and defined benefit plans.

For defined contribution plans, the Group pays contributions to publicly or privately administered pension plans on a mandatory, contractual or voluntary basis, and such amounts are charged to operating expenses. The Group has no further payment obligations once the contributions have been paid.

For funded defined benefit plans, the liability recognised in the balance sheet is the present value of the defined benefit obligation at the balance sheet date less the fair value of plan assets. For unfunded defined benefit plans the liability recognised at the balance sheet date is the present value of the defined benefit obligation. The defined benefit obligation is calculated annually by independent actuaries using the projected unit method. The present value of the defined benefit obligation is determined by discounting the estimated future cash outflows using an interest rate equal to the yield on high-quality corporate bonds that are denominated in the currency in which the benefits will be paid, and that have a term to maturity approximating to the term of the related pension liability.

Actuarial gains and losses that arise are recognised in shareholders' equity and presented in the statement of other comprehensive income in the period they arise. The Group determines the net interest expense on the net defined liability for the year by applying the discount rate used to measure the defined benefit obligation at the beginning of the annual period to the then net defined benefit liability, taking into account any changes in the net defined benefit liability during the year as a result of contributions and benefit payment. Net interest expense and other expense related to defined benefit plans are recognised in the income statement.

Details of the Group's retirement benefit obligations are provided in note 33.

Share-based compensation

The Group operates equity-settled and cash-settled share-based compensation plans. The fair value of the employee services received in exchange for the grant of the options is recognised as an expense. For deferred share awards granted as part of an annual performance award, the expense is recognised over the period from the start of the performance period to the vesting date. For example, the expense for awards granted in 2015 in respect of 2014 performance, which vest in 2015-2017, is recognised as an expense over the period from 1 January 2013 to the vesting dates in 2015-2017. For all other awards, the expense is recognised over period from the date of grant to the vesting date.

For equity-settled awards, the total amount to be expensed over the vesting period is determined by reference to the fair value of the options at the date of grant, which excludes the impact of any non-market vesting conditions (for example, profitability and growth targets). The fair value of equity instruments granted is based on market prices, if available, at the date of grant. In the absence of market prices, the fair value of the instruments is estimated using an appropriate valuation technique, such as a binomial option pricing model. Non-market vesting conditions are included in assumptions about the number of options that are expected to vest. At each balance sheet date, the Group revises its estimates of the number of options that are expected to vest. It recognises the impact of the revision of original estimates, if any, in the income statement, and a corresponding adjustment to equity over the remaining vesting period. Forfeitures prior to vesting attributable to factors other than the failure to satisfy a non-market vesting condition are treated as a cancellation and the remaining unamortised charge is debited to the income statement at the time of cancellation.

Notes to the financial statements

1. Accounting policies continued

The proceeds received net of any directly attributable transaction costs are credited to share capital (nominal value) and share premium when the options are exercised.

Cash-settled awards are revalued at each balance sheet date and a liability recognised on the balance sheet for all unpaid amounts, with any changes in fair value charged or credited to staff costs in the income statement until the awards are exercised. Where forfeitures occur prior to vesting that are attributable to factors other than a failure to satisfy market-based performance conditions, the cumulative charge incurred up to the date of forfeiture is credited to the income statement.

The Company records the value of the equity-settled awards as a deemed investment in subsidiaries. Any revaluation related to cash-settled awards is recorded as an amount due from subsidiary undertakings.

Details of the Group's share-based compensation schemes are set out in note 36.

(t) Share capital

Incremental costs directly attributable to the issue of new shares or options are shown in equity as a deduction, net of tax, from the proceeds.

Dividends on ordinary shares and preference shares classified as equity are recognised in equity in the period in which they are declared.

Where the Company or other members of the consolidated Group purchases the Company's equity share capital, the consideration paid is deducted from the total shareholders' equity of the Group and/or of the Company as treasury shares until they are cancelled. Where such shares are subsequently sold or reissued, any consideration received is included in shareholders' equity of the Group and/or the Company.

Details of the Group's share capital is set out in note 34.

(u) Assets held for sale

Non-current assets (such as property) and disposal groups (including both the assets and liabilities of the disposal groups) are classified as held for sale and measured at the lower of their carrying amount and fair value less cost to sell when: (i) their carrying amounts will be recovered principally through sale; (ii) they are available-for-sale in their present condition; and (iii) their sale is highly probable.

Immediately before the initial classification as held for sale, the carrying amounts of the assets (or assets and liabilities in the disposal group) are measured in accordance with the applicable accounting policies described above.

2. Segmental information

The Group is organised on a worldwide basis for management and reporting purposes into four client segments: Corporate & Institutional Clients, Commercial Clients, Private Banking Clients and Retail Clients. The products offered to these client segments are summarised under 'Income by product' below. The focus is on broadening and deepening the relationship with clients, rather than maximising a particular product line. Hence the Group evaluates segmental performance based on overall profit or loss before taxation (excluding corporate items not allocated) and not individual product profitability. Product revenue information is used as a way of assessing client needs and trends in the market place. The strategies adopted by the client segments need to be adapted to local market and regulatory requirements, which is the responsibility of country management teams. While not the primary driver of the business, country performance is an important part of the Group's structure and is also used to evaluate performance and reward staff. Corporate items not allocated are not aggregated into the client segments because of the one-off nature of these items.

The Group's entity-wide disclosure, which includes profit before tax, net interest margin and structure of the Group's deposits, comprises geographic areas, classified by the location of the customer, except for Financial Market products, which are classified by the location of the dealer.

Transactions between the client segments and geographic areas are carried out on an arm's-length basis. Apart from the entities that have been acquired in the past two years, Group central expenses have been distributed between the client segments and geographic areas in proportion to their direct costs, and the benefit of the Group's capital has been distributed between segments in proportion to their average credit risk-weighted assets. In the year in which an acquisition is made, the Group does not charge or allocate the benefit of the Group's capital. The distribution of central expenses is phased in over two years, based on the estimate of central management costs associated with the acquisition.

Performance by client segment

	2014						
	Corporate & Institutional \$million	Commercial \$million	Private Banking \$million	Retail \$million	Total reportable segments \$million	Corporate items not allocated \$million	Total \$million
Internal income	6	2	(6)	(2)	-	-	-
Net interest income	5,821	722	346	4,114	11,003	-	11,003
Non-interest income ¹	4,704	458	272	1,897	7,331	-	7,331
Operating income¹	10,531	1,182	612	6,009	18,334	-	18,334
Operating expenses	(5,191)	(739)	(447)	(4,002)	(10,379)	(666) ²	(11,045)
Operating profit before impairment losses and taxation	5,340	443	165	2,007	7,955	(666)	7,289
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	(991)	(212)	-	(938)	(2,141)	-	(2,141)
Other impairment	-	-	-	-	-	(758)	(758)
Goodwill ³	-	-	-	-	-	(758)	(758)
Other	(307)	(35)	(16)	(45)	(403)	-	(403)
Profit from associates and joint ventures	198	22	-	28	248	-	248
Profit before taxation	4,240	218	149	1,052	5,659	(1,424)	4,235
Total assets employed	513,767	29,444	26,181	151,418	720,810	5,104	725,914
Loans to customers	157,970	14,651	18,056	97,922	288,599	-	288,599
Total liabilities employed	466,680	32,087	36,370	142,902	678,039	1,137	679,176
Customer accounts	244,731	22,787	29,621	117,050	414,189	-	414,189
Other segment items:							
Capital expenditure ⁴	2,264	120	44	98	2,526	-	2,526
Depreciation	305	13	4	112	434	-	434
Interests in associates and joint ventures	1,217	406	19	320	1,962	-	1,962
Amortisation of intangible assets	107	13	6	79	205	-	205

1. Includes an own credit adjustment of \$100 million

2. Relates to \$388 million for UK bank levy and \$300 million for US civil monetary penalty

3. Relates to \$726 million and \$32 million goodwill impairment charge in North East Asia and Greater China respectively

4. Includes capital expenditure \$1,088 million in respect of operating lease asset

Financial statements and notes

Notes to the financial statements

2. Segmental information continued

	2013						Total \$million
	Corporate & Institutional \$million	Commercial \$million	Private Banking \$million	Retail \$million	Total reportable segments \$million	Corporate items not allocated \$million	
Internal income	(53)	35	(44)	62	-	-	-
Net interest income	5,869	765	349	4,173	11,156	-	11,156
Non-interest income ¹	4,946	711	281	1,683	7,621	-	7,621
Operating income	10,762	1,511	586	5,918	18,777	-	18,777
Operating expenses	(4,954)	(731)	(407)	(3,866)	(9,958)	(235)²	(10,193)
Operating profit before impairment losses and taxation	5,808	780	179	2,052	8,819	(235)	8,584
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	(488)	(157)	(8)	(964)	(1,617)	-	(1,617)
Other impairment	-	-	-	-	-	(1,000)	(1,000)
Goodwill ³	-	-	-	-	-	(1,000)	(1,000)
Other	(113)	(13)	-	(3)	(129)	-	(129)
Profit from associates and joint ventures	156	37	2	31	226	-	226
Profit before taxation	5,363	647	173	1,116	7,299	(1,235)	6,064
Total assets employed	456,661	35,767	23,669	152,313	668,410	5,970	674,380
Loans to customers	160,906	17,802	17,159	100,148	296,015	-	296,015
Total liabilities employed	404,097	45,845	38,191	138,180	626,313	1,226	627,539
Customer accounts	211,051	33,705	32,212	114,003	390,971	-	390,971
Other segment items:							
Capital expenditure ⁴	1,153	77	11	210	1,451	-	1,451
Depreciation	295	11	-	127	433	-	433
Interests in associates and joint ventures	982	417	36	332	1,767	-	1,767
Amortisation of intangible assets	174	14	8	85	281	-	281

1. Includes an own credit adjustment of \$106 million

2. Relates to UK bank levy

3. Relates to goodwill impairment charge on the Korea business in North East Asia

4. Includes capital expenditure of \$674 million in respect of operating lease assets

The following table details operating income by product:

	2014 \$million	2013 \$million
Transaction Banking	3,802	3,911
Trade	1,956	2,069
Cash Management and Custody	1,846	1,842
Financial Markets ¹	3,500	3,962
Corporate Finance	2,487	2,519
Lending and Portfolio Management	1,026	1,065
Wealth Management	1,701	1,449
Retail Products	4,840	5,046
Cards, Personal Loans and Unsecured Lending	2,576	2,788
Deposits	1,222	1,193
Mortgage and Auto	938	997
Other Retail Products	104	68
Asset and Liability Management	653	548
Principal Finance	325	277
Total operating income¹	18,334	18,777

1. Includes \$100 million (2013: \$108 million) benefit relating to an own credit adjustment (OCA)

2. Segmental information continued

Performance by geographic regions and key countries

Entity-wide information

The Group manages its reportable client segments on a global basis. The Group's operations are based in the eight main geographic regions presented below. Information is also provided for key countries in which the Group operates. The UK is the home country of the Company.

	2014								Total \$million
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	
Internal income	(28)	(80)	(51)	54	82	93	(6)	(64)	-
Net interest income	3,006	1,238	1,267	2,251	951	988	396	906	11,003
Fees and commissions income, net	1,342	236	298	958	418	413	359	155	4,179
Net trading income	798	12	231	231	244	199	84	97	1,896
Underlying	704	12	231	234	244	199	84	88	1,796
Own credit adjustment	94	-	-	(3)	-	-	-	9	100
Other operating income	422	53	110	219	148	136	28	140	1,256
Operating income	5,540	1,459	1,855	3,713	1,843	1,829	861	1,234	18,334
Operating expenses¹	(2,911)	(1,179)	(793)	(2,078)	(984)	(990)	(968)	(1,142)	(11,045)
Operating profit before impairment losses and taxation	2,629	280	1,062	1,635	859	839	(107)	92	7,289
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	(469)	(394)	(183)	(698)	(89)	(175)	(21)	(112)	(2,141)
Other impairment ²	(174)	(737)	(73)	(86)	(1)	(1)	(1)	(88)	(1,161)
Profit from associates and joint ventures	177	-	-	62	-	10	-	(1)	248
Profit/(loss) before taxation	2,163	(851)	806	913	769	673	(129)	(109)	4,235
Total assets employed ^{3,4}	213,196	64,896	35,941	160,286	44,225	26,456	91,999	172,274	-
Loans to customers ⁴	89,646	29,582	22,859	78,541	22,775	13,103	10,952	21,141	-
Average interest-earning assets ⁴	175,790	58,491	31,733	127,746	36,590	22,837	66,415	110,940	-
Net interest margin (%)	1.7	2.0	3.8	1.8	2.8	4.7	0.6	0.8	1.9
Capital expenditure ⁵	2,008	40	28	377	12	38	2	21	2,526

1. Includes \$388 million UK bank levy in Europe and \$300 million civil monetary penalty in Americas

2. Includes \$32 million and \$726 million related to goodwill impairment charge in Greater China and North East Asia respectively

3. Includes intra-group assets

4. Based on the location of the customers rather than booking location

5. Includes capital expenditure in Greater China of \$1,088 million in respect of operating lease assets. Other capital expenditure comprises additions to property and equipment and software related intangibles including any post-acquisition additions made by the acquired entities

Notes to the financial statements

2. Segmental information continued

Performance by geographic regions and key countries continued

Entity-wide information

	2013								
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Internal income	85	(73)	57	83	96	129	4	(381)	-
Net interest income	2,862	1,312	1,267	2,175	948	992	393	1,207	11,158
Fees and commissions income, net	1,129	255	326	978	419	417	358	223	4,101
Net trading income	794	88	224	597	338	184	96	193	2,514
Underlying	795	86	224	552	338	184	96	133	2,408
Own credit adjustment	(1)	2	-	45	-	-	-	80	108
Other operating income	327	59	166	225	64	29	9	127	1,008
Operating income	5,197	1,641	2,040	4,058	1,865	1,751	858	1,369	18,777
Operating expenses¹	(2,772)	(1,186)	(823)	(2,075)	(960)	(862)	(536)	(979)	(10,193)
Operating profit before impairment losses and taxation	2,425	455	1,217	1,981	905	889	322	390	8,584
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	(242)	(427)	(215)	(396)	(47)	(270)	(11)	(9)	(1,617)
Other impairment ²	1	(1,029)	(105)	2	-	-	-	2	(1,129)
Profit from associates and joint ventures	146	-	-	78	-	-	-	2	226
Profit/(loss) before taxation	2,330	(1,001)	897	1,665	858	619	311	385	6,064
Total assets employed ^{3,4}	206,332	67,159	39,700	159,346	42,430	24,892	71,380	134,249	-
Loans to customers ⁴	89,846	30,618	25,808	82,852	23,535	13,122	10,429	20,005	-
Average interest-earning assets ⁴	163,023	57,885	33,576	123,715	35,725	20,066	60,087	83,323	-
Net interest margin (%)	1.8	2.1	3.9	1.8	2.9	5.6	0.7	1.0	2.1
Capital expenditure ⁵	944	28	31	344	11	45	5	43	1,451

1. Includes \$235 million UK bank levy charge in Europe

2. Includes \$1 billion goodwill impairment charge on Korea business in North East Asia

3. Includes intra-group assets

4. The analysis is based on the location of the customers rather than booking location of the loan

5. Includes capital expenditure in Greater China of \$874 million in respect of operating lease assets. Other capital expenditure comprises additions to property and equipment, and software-related intangibles, including any post-acquisition additions made by the acquired entities

2. Segmental information continued

Performance by geographic regions and key countries continued

Entity-wide information

	2014						
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	India \$million	UAE \$million	China \$million	UK \$million
Net interest income	1,906	1,164	1,109	966	605	779	731
Fees and commissions income, net	1,040	582	219	225	263	133	83
Net trading income	702	165	-	173	136	(6)	81
Underlying	609	171	(1)	173	136	(7)	72
Own credit adjustment	93	(6)	1	-	-	1	9
Other operating income	397	116	52	88	66	13	89
Operating income	4,045	2,027	1,380	1,452	1,070	919	984
Operating expenses	(1,792)	(1,093)	(1,121)	(647)	(569)	(758)	(942)
Operating profit before impairment losses and taxation	2,253	934	259	805	501	161	42
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	(272)	(80)	(392)	(171)	(63)	(177)	(108)
Other impairment	(169)	(2)	(737)	(73)	-	-	(88)
Profit from associates and joint ventures	-	(1)	-	-	-	177	-
Profit/(loss) before taxation	1,812	851	(870)	561	438	161	(154)
Total assets employed ^{1,2}	156,528	120,845	54,437	30,083	28,322	36,250	172,259
Loans to customers ²	61,643	55,830	28,600	19,718	14,358	15,939	18,344
Capital expenditure ³	1,996	355	39	20	2	7	19

1. Includes intra-group assets

2. The analysis is based on the location of the customers rather than booking location of the loan

3. Includes capital expenditure in Hong Kong of \$1,088 million in respect of operating lease assets. Other capital expenditure comprises additions to property and equipment and software related intangibles including any post-acquisition additions made by the acquired entities

	2013						
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	India \$million	UAE \$million	China \$million	UK \$million
Net interest income	1,835	1,072	1,199	1,092	652	788	707
Fees and commissions income, net	875	579	238	254	291	129	161
Net trading income	722	311	73	159	233	(13)	161
Underlying income	722	282	72	159	233	(12)	101
Own credit adjustment	-	29	1	-	-	(1)	60
Other operating income	293	170	58	148	46	29	81
Operating income	3,725	2,132	1,564	1,663	1,222	933	1,110
Operating expenses	(1,666)	(1,129)	(1,120)	(884)	(573)	(753)	(812)
Operating profit before impairment losses and taxation	2,059	1,003	444	979	649	180	298
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	(135)	(88)	(427)	(195)	(52)	(58)	(6)
Other impairment	(4)	10	(1,029)	(105)	-	4	2
Profit from associates and joint ventures	-	-	-	-	-	146	2
Profit/(loss) before taxation	1,920	925	(1,012)	879	597	272	296
Total assets employed ^{1,2}	149,318	115,581	55,921	34,470	28,813	35,128	132,162
Loans to customers ²	61,173	57,540	29,780	22,767	15,734	15,489	16,543
Capital expenditure ³	905	320	27	26	3	26	41

1. Includes intra-group assets

2. The analysis is based on the location of the customers rather than booking location of the loan

3. Includes capital expenditure in Hong Kong of \$674 million in respect of operating lease assets. Other capital expenditure comprises additions to property and equipment, and software-related intangibles, including any post-acquisition additions made by the acquired entities

Financial statements and notes

Notes to the financial statements

2. Segmental information continued

Deposits structure by geographic regions and key countries

The following tables set out the structure of the Group's deposits by principal geographic regions and key countries:

	2014								
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Non-interest bearing current and demand accounts	12,670	514	3,201	10,579	7,969	5,826	2,610	2,582	45,951
Interest bearing current accounts and savings deposits	86,110	21,369	2,771	39,067	5,051	2,590	17,345	17,885	192,188
Time Deposits	57,735	14,476	8,575	47,583	11,422	3,142	28,231	42,214	213,378
Other deposits	220	462	1,001	3,841	412	146	1,689	10,224	17,995
Total	156,735	36,821	15,548	101,070	24,854	11,704	49,875	72,905	469,512
Deposits by banks	5,200	4,202	338	7,283	2,374	687	16,496	18,743	55,323
Customer accounts	151,535	32,619	15,210	93,787	22,480	11,017	33,379	54,162	414,189
Protected under government insurance schemes	26,700	9,309	1,253	12,825	326	2,927	-	69	53,409
Other accounts	124,835	23,310	13,957	80,962	22,154	8,090	33,379	54,093	360,780
Total	156,735	36,821	15,548	101,070	24,854	11,704	49,875	72,905	469,512
Debt securities in issue:									
Senior debt	1,416	3,919	-	-	-	5	-	18,804	24,144
Other debt securities	3,569	6,234	388	5,004	-	137	17,325	23,987	56,644
Subordinated liabilities and other borrowed funds	1,342	337	-	-	25	46	-	21,197	22,947
Total	163,062	47,311	15,936	106,074	24,879	11,892	67,200	136,893	573,247

	2013								
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Non-interest bearing current and demand accounts	10,022	409	3,093	10,815	9,696	5,465	3,513	2,469	45,482
Interest bearing current accounts and savings deposits	77,075	20,258	2,484	40,253	3,915	2,429	18,173	16,572	181,159
Time Deposits	62,479	16,090	9,119	49,198	11,197	3,985	10,825	37,249	200,142
Other deposits	351	1,023	1,364	2,426	181	207	-	3,162	8,714
Total	149,927	37,780	16,060	102,692	24,989	12,086	32,511	59,452	435,497
Deposits by banks	4,652	3,719	542	6,917	1,491	566	17,739	8,900	44,526
Customer accounts	145,275	34,061	15,518	95,775	23,498	11,520	14,772	50,552	390,971
Protected under government insurance schemes	25,965	9,834	1,222	13,957	302	1,247	-	59	52,586
Other accounts	119,310	24,227	14,296	81,818	23,196	10,273	14,772	50,493	338,385
Total	149,927	37,780	16,060	102,692	24,989	12,086	32,511	59,452	435,497
Debt securities in issue:									
Senior debt	2,187	4,094	-	-	53	6	-	18,839	25,179
Other debt securities	2,848	6,069	46	2,961	-	214	14,450	19,645	46,233
Subordinated liabilities and other borrowed funds	1,696	635	-	-	24	51	-	17,991	20,397
Total	156,658	48,578	16,106	105,653	25,066	12,357	46,961	115,927	527,306

The above tables include financial instruments held at fair value (see note 15).

2. Segmental Information continued

Deposits structure by geographic regions and key countries continued

The following tables set out the structure of the Group's deposits by principal geographic regions and key countries:

	2014						
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	India \$million	UAE \$million	China \$million	UK \$million
Non-interest bearing current and demand accounts	11,874	7,985	80	2,404	5,150	663	931
Interest bearing current accounts and savings deposits	64,562	30,997	19,889	1,600	2,858	10,861	15,820
Time Deposits	38,609	36,934	11,106	7,395	9,763	11,697	39,585
Other deposits	39	3,042	411	765	369	176	10,226
Total	115,084	78,958	31,486	12,164	18,140	23,397	66,562
Deposits by banks	4,304	5,231	1,786	325	2,175	793	17,573
Customer accounts	110,780	73,727	29,700	11,839	15,965	22,604	48,989
Protected under government insurance schemes	19,215	6,017	9,309	493	-	57	57
Other accounts	91,565	67,710	20,391	11,346	15,965	22,547	48,932
Total	115,084	78,958	31,486	12,164	18,140	23,397	66,562
Debt securities in issue:							
Senior debt	-	-	3,919	-	-	817	18,804
Other debt securities	2,737	4,695	3,459	388	-	-	23,987
Subordinated liabilities and other borrowed funds	1,342	-	337	-	-	-	21,197
Total	119,163	83,653	39,201	12,552	18,140	24,214	130,550
	2013						
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	India \$million	UAE \$million	China \$million	UK \$million
Non-interest bearing current and demand accounts	9,166	8,654	50	2,314	6,835	696	988
Interest bearing current accounts and savings deposits	59,348	30,851	19,157	1,604	1,709	7,813	14,484
Time Deposits	39,476	38,020	12,096	7,806	9,255	13,321	34,004
Other deposits	214	1,482	541	1,241	145	129	3,153
Total	108,204	79,007	31,844	12,765	17,944	21,959	52,629
Deposits by banks	2,091	4,792	1,479	457	1,180	1,888	8,309
Customer accounts	106,113	74,215	30,365	12,308	16,764	20,071	44,320
Protected under government insurance schemes	17,982	6,319	9,834	526	-	65	59
Other accounts	88,131	67,896	20,531	11,782	16,764	20,006	44,261
Total	108,204	79,007	31,844	12,765	17,944	21,959	52,629
Debt securities in issue:							
Senior debt	144	-	4,094	-	-	818	18,839
Other debt securities	2,167	2,621	3,215	46	-	-	19,645
Subordinated liabilities and other borrowed funds	1,359	-	635	-	-	-	17,991
Total	111,874	81,628	39,788	12,811	17,944	22,777	109,104

The above tables include financial instruments held at fair value (see note 15).

Financial statements
and notes

Notes to the financial statements

3. Interest income

	2014 \$million	2013 \$million
Balances at central banks	246	153
Treasury bills	790	881
Loans and advances to banks	1,206	1,082
Loans and advances to customers	12,167	13,109
Listed debt securities	823	709
Unlisted debt securities	1,662	1,588
Accrued on impaired assets (discount unwind)	100	93
	16,984	17,593
Of which from financial instruments held at:		
Amortised cost	14,281	14,910
Available-for-sale	2,373	2,132
Held at fair value through profit or loss	330	551

4. Interest expense

	2014 \$million	2013 \$million
Deposits by banks	408	388
Customer accounts:		
Interest bearing current accounts and savings deposits	1,009	1,014
Time Deposits	2,960	3,370
Debt securities in issue	866	1,010
Subordinated liabilities and other borrowed funds:		
Wholly repayable within five years	74	160
Other	664	495
	5,981	6,437
Of which from financial instruments held at:		
Amortised cost	5,541	5,843
Held at fair value through profit or loss	440	594

5. Fees and commission

	2014 \$million	2013 \$million
Transaction Banking	1,484	1,465
Financial Markets	353	375
Corporate Finance	462	502
Wealth Management	1,151	951
Retail Products	668	695
Others	61	113
	4,179	4,101

Total fee income arising from financial instruments that are not fair valued through profit or loss is \$1,596 million (2013: \$1,584 million) and arising from trust and other fiduciary activities of \$158 million (2013: \$162 million).

Total fee expense arising from financial instruments that are not fair valued through profit or loss is \$79 million (2013: \$98 million) and arising from trust and other fiduciary activities of \$21 million (2013: \$21 million).

6. Net trading income		
	2014 \$million	2013 \$million
Gains less losses on instruments held for trading	1,980	2,437
Foreign currency ¹	296	1,118
Trading securities	337	(203)
Interest rate derivatives	1,306	889
Credit and other derivatives	39	633
Gains less losses from fair value hedging	(29)	(15)
Gains less losses from fair value hedged items	(1,301)	1,307
Gains less losses from fair value hedging instruments	1,272	(1,322)
Gains less losses on instruments designated at fair value	(55)	92
Financial assets designated at fair value through profit or loss	(65)	97
Financial liabilities designated at fair value through profit or loss	(834)	172
Own credit adjustment (OCA)	100	106
Derivatives managed with financial instruments designated at fair value through profit or loss	744	(283)
	1,896	2,514

1. Includes foreign currency gains and losses arising on the translation of foreign currency monetary assets and liabilities

Gains less losses on instruments held for trading is presented by product type. Gains or losses on certain trading securities are offset by gains or losses within interest rate derivatives and credit and other derivatives.

7. Other operating income		
	2014 \$million	2013 \$million
Other operating income includes:		
Gains less losses on disposal of financial instruments:		
Available-for-sale	426	248
Loans and receivables	8	17
Dividend income	97	104
Rental income from operating lease assets	562	485
Gain on disposal of property, plant and equipment	49	102
Receipt of tax refund related income	26	5
Profit on sale of businesses	13	-
Fair value loss on business classified as held for sale	(15)	(49)

 Financial statements
and notes

Notes to the financial statements

8. Operating expenses

	2014 \$million	2013 \$million
Staff costs:		
Wages and salaries	5,035	4,982
Social security costs	168	160
Other pension costs (note 33)	333	336
Share-based payment costs (note 36)	234	264
Other staff costs	1,018	828
	6,788	8,570

Variable compensation is included within share-based payments costs and wages and salaries. Further details are disclosed in the Directors' remuneration report on page 172. Other staff costs primarily include redundancy, training and travel costs.

The following tables summarise the number of employees within the Group:

	2014		
	Business	Support services	Total
At 31 December	49,638	41,302	90,940
Average for the year	48,642	40,293	88,935
	2013		
	Business	Support services	Total
At 31 December	46,892	39,748	86,640
Average for the year	48,625	39,632	88,257

The Company employed nil staff at 31 December 2014 (2013: nil) and it incurred costs of \$4 million (2013: \$4 million).

Details of directors' pay and benefits and interests in shares are disclosed in the Directors' remuneration report on pages 170 to 209.

Transactions with directors, officers and other related parties are disclosed in note 45.

Premises and equipment expenses

	2014 \$million	2013 \$million
Rental of premises	454	440
Other premises and equipment costs	432	415
Rental of computers and equipment	24	22
	910	877

General administrative expenses

	2014 \$million	2013 \$million
UK bank levy ¹	366	235
Civil monetary penalty ²	300	-
Other general administrative expenses	2,042	1,797
	2,708	2,032

1. The UK bank levy is applied on the chargeable equities and liabilities on the Group's consolidated balance sheet. Key exclusions from chargeable equities and liabilities include Tier 1 capital, insured or guaranteed retail deposits, repos secured on certain sovereign debt and liabilities subject to netting. The charge for 2013 was reduced by a refund of \$31 million relating to prior years.

The rate of the levy for 2014 is 0.156 per cent for chargeable short-term liabilities, with a lower rate of 0.078 per cent generally applied to chargeable equity and long-term liabilities (i.e. liabilities with a remaining maturity greater than one year).

2. In August 2014, Standard Chartered reached a settlement with the New York Department of Financial Services (NYDFS) regarding deficiencies in its anti-money laundering transaction surveillance system at the New York branch.

8. Operating expenses continued

Auditor's remuneration

Auditor's remuneration in relation to the Group statutory audit amounts to \$3.9 million (2013: \$3.7 million) and is included within other general administration expenses. The following fees were payable by the Group to its principal auditor, KPMG Audit Plc and its associates (together KPMG):

	2014 \$million	2013 \$million
Audit fees for the Group statutory audit:		
Fees relating to the current year	3.9	3.7
Fees payable to KPMG for other services provided to the Group:		
Audit of Standard Chartered PLC subsidiaries, pursuant to legislation		
Fees relating to the current year	10.8	10.5
Total audit and audit related fees	14.7	14.2
Other services pursuant to legislation	3.1	2.6
Tax services	0.5	1.1
Services relating to corporate finance transactions	-	-
All other services	0.5	0.7
Total fees payable	18.8	18.6

The following is a description of the type of services included within the categories listed above:

- Audit fees are in respect of fees payable to KPMG Audit Plc for the statutory audit of the consolidated financial statements of the Group and the separate financial statements of Standard Chartered PLC. They exclude amounts payable for the audit of Standard Chartered PLC's subsidiaries and amounts payable to KPMG Audit Plc's associates. These amounts have been included in Fees payable to KPMG for other services provided to the Group
- Other services pursuant to legislation include services for assurance and other services that are in relation to statutory and regulatory filings, including comfort letters and interim reviews
- Tax services include tax compliance services and tax advisory services
- Services related to corporate finance transactions include fees payable to KPMG for transaction related work irrespective of whether the Group is vendor or purchaser, such as acquisition due diligence and long-form reports
- All other services include other assurance and advisory services such as transaction services, ad hoc accounting advice, reporting accountants work on capital raising and review of financial models

Expenses incurred during the provision of services and which have been reimbursed by the Group are included within auditor's remuneration.

In addition to the above, KPMG estimates it has been paid fees less than \$0.2 million (2013: less than \$0.1 million) by parties other than the Group but where the Group is connected with the contracting party and therefore may be involved in appointing KPMG. These fees arise from services such as the audit of the Group's pension schemes.

Fees payable to KPMG for non-audit services for Standard Chartered PLC are not separately disclosed because such fees are disclosed on a consolidated basis for the Group.

Notes to the financial statements

9. Depreciation and amortisation

	2014 \$million	2013 \$million
Premises	105	108
Equipment:		
Operating lease assets	234	206
Others	95	119
Intangibles:		
Software	165	228
Acquired on business combinations	40	55
	639	714

During the year, the Group revised the useful life of certain technology assets from three years to five years. The revisions were accounted for prospectively as a change in accounting estimate and as a result, the current financial year depreciation charges of the Group for these assets decreased by \$121 million.

10. Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions

The following table reconciles the charge for impairment provisions on loans and advances to the total impairment charge and other credit risk provision:

	2014 \$million	2013 \$million
Net charge against profit on loans and advances:		
Individual impairment charge	2,096	1,597
Portfolio impairment charge	38	15
	2,134	1,612
Provisions related to credit commitments	6	-
Impairment charges relating to debt securities classified as loans and receivables	1	5
Total impairment losses and other credit risk provisions on loans and advances	2,141	1,617

An analysis of impairment provisions on loans and advances by geography and client segment is set out within the Risk and Capital review on pages 82 and 83.

11. Other impairment

	2014 \$million	2013 \$million
Impairment losses on available-for-sale financial assets:		
Debt securities	109	54
Equity shares	47	90
	156	144
Impairment of investment in associates	97	-
Impairment of goodwill (see note 26)	758	1,000
Impairment of acquired intangible assets (see note 26)	8	-
Impairment of commodity assets	139	-
Other	9	14
	1,167	1,158
Recovery of impairment on disposal of instruments ¹	(6)	(29)
	1,161	1,129

1. Relates to private equity instruments sold during the year that had impairment provisions raised against them in prior years

12. Taxation

Determining the Group's taxation charge for the year involves a degree of estimation and judgement.

Analysis of taxation charge in the year:

	2014 \$million	2013 \$million
The charge for taxation based upon the profits for the year comprises:		
Current tax:		
United Kingdom corporation tax at 21.5% (2013: 23.25%):		
Current tax on income for the year	169	139
Adjustments in respect of prior years (including double taxation relief)	(130)	(3)
Double taxation relief	(8)	(9)
Foreign tax:		
Current tax on income for the year	1,460	1,594
Adjustments in respect of prior years	(29)	(37)
	1,462	1,684
Deferred tax:		
Origination/reversal of temporary differences	(15)	165
Adjustments in respect of prior years	83	15
	68	180
Tax on profits on ordinary activities	1,530	1,864
Effective tax rate	36.1%	30.7%

The UK corporation tax rate was reduced from 23 per cent to 21 per cent with an effective date of 1 April 2014, giving a blended 21.5 per cent for the year.

Foreign taxation includes current taxation on Hong Kong profits of \$207 million (2013: \$242 million) provided at a rate of 16.5 per cent (2013: 16.5 per cent) on the profits assessable in Hong Kong. Deferred taxation includes origination/reversal of temporary differences in Hong Kong profits of \$4 million (2013: \$1 million) provided at a rate of 16.5 per cent (2013: 16.5 per cent) on the profits assessable in Hong Kong.

The taxation charge for the year is higher than the blended rate of corporation tax in the United Kingdom, 21.5 per cent. The differences are explained below:

	2014 \$million	2013 \$million
Profit on ordinary activities before taxation	4,235	6,064
Tax at 21.5% (2013: 23.25%)	911	1,410
Effects of:		
Tax free income	(254)	(244)
Lower tax rates on overseas earnings	(146)	(329)
Higher tax rates on overseas earnings	492	480
Adjustments to tax charge in respect of prior years	(76)	(25)
Goodwill impairment	163	232
Non-deductible expenses	525	431
Other items	(85)	(91)
Tax on profits on ordinary activities	1,530	1,864

	2014			2013		
	Current tax \$million	Deferred tax \$million	Total \$million	Current tax \$million	Deferred tax \$million	Total \$million
Tax recognised in other comprehensive income						
Available-for-sale assets	(16)	(50)	(66)	6	38	44
Cash flow hedges	-	31	31	-	11	11
Retirement benefit obligations	-	13	13	-	(21)	(21)
	(16)	(6)	(22)	6	28	34
Other tax recognised in equity						
Share-based payments	1	(2)	(1)	3	(1)	2
Total tax (charge)/credit recognised in equity	(15)	(8)	(23)	9	27	36

Financial statements
and notes

Notes to the financial statements

13. Dividends

Ordinary equity shares	2014		2013	
	Cents per share	\$million	Cents per share	\$million
2013/2012 Final dividend declared and paid during the year ¹	57.20	1,385	56.77	1,366
2014/2013 Interim dividend declared and paid during the year ¹	28.80	710	28.80	698
		2,095		2,062

1. The amounts are gross of scrip adjustments

The amounts in the table above reflect the actual dividends per share declared and paid to shareholders in 2014 and 2013. Dividends on ordinary equity shares are recorded in the period in which they are declared and, in respect of the final dividend, have been approved by the shareholders. Accordingly, the final ordinary equity share dividends set out above relate to the respective prior years. The 2013 final dividend of 57.20 cents per ordinary share (\$1,385 million) was paid to eligible shareholders on 14 May 2014 and the interim dividend of 28.80 cents per ordinary share (\$710 million) was paid to eligible shareholders on 20 October 2014.

2014 recommended final ordinary equity share dividend

The 2014 final ordinary equity share dividend recommended by the board is 57.20 cents per share (\$1,414 million), which makes the total dividend for 2014 of 86.00 cents per share (2013: 86.00 cents per share). The final dividend will be paid in either pounds sterling, Hong Kong dollars or US dollars on 14 May 2015 to shareholders on the UK register of members at the close of business in the UK (10:00 pm London time) on 13 March 2015 and to shareholders on the Hong Kong branch register of members at the opening of business in Hong Kong (9:00 am Hong Kong time) on 13 March 2015. The 2014 final ordinary equity share dividend will be paid in Indian rupees on 14 May 2015 to Indian Depository Receipt holders on the Indian register at the close of business in India on 13 March 2015.

It is intended that shareholders on the UK register and Hong Kong branch register will be able to elect to receive shares credited as fully paid instead of all or part of the final cash dividend. Details of the dividend arrangements will be sent to shareholders on or around 27 March 2015. Indian Depository Receipt holders will receive their dividend in Indian rupees only.

Preference shares		2014 \$million	2013 \$million
Non-cumulative irredeemable preference shares:	7% preference shares of £1 each ¹	13	11
	8 ¹ / ₄ % preference shares of £1 each ¹	12	13
Non-cumulative redeemable preference shares:	8.125% preference shares of \$5 each ^{1,2}	–	75
	7.014% preference shares of \$5 each ³	53	53
	6.409% preference shares of \$5 each ³	48	48

1. Dividends on these preference shares are treated as interest expense and accrued accordingly

2. These preference shares were redeemed on 27 November 2013

3. Dividends on these preference shares classified as equity are recorded in the period in which they are declared

14. Earnings per ordinary share

	2014			2013		
	Profit ¹ \$million	Weighted average number of shares (000)	Per share amount cents	Profit ¹ \$million	Weighted average number of shares (000)	Per share amount cents
Basic earnings per ordinary share	2,512	2,458,662	102.2	3,989	2,426,238	164.4
Effect of dilutive potential ordinary shares: Options ²		14,551			20,671	
Diluted earnings per ordinary share	2,512	2,473,213	101.6	3,989	2,446,909	163.0

There were no ordinary shares issued after the balance sheet date that would have significantly affected the number of ordinary shares used in the above calculation had they been issued prior to the end of the balance sheet date.

The Group measures earnings per share on a normalised basis. This differs from earnings defined in IAS 33 *Earnings per share*. The table below provides a reconciliation:

	2014 \$million	2013 \$million
Operating income as reported	18,334	18,777
Items normalised:		
Fair value gains on own credit adjustment	(100)	(106)
Gain on disposal of property	(49)	(77)
Gain arising on sale of business	(13)	-
Fair value loss on businesses classified as held for sale	15	49
	(147)	(134)
Normalised operating income	18,187	18,643
Operating expenses as reported	(11,045)	(10,193)
Items normalised:		
Amortisation of intangible assets arising on business combinations	40	55
Civil monetary penalty ³	300	-
	340	55
Normalised operating expenses	(10,705)	(10,138)
Other impairment as reported	(1,161)	(1,129)
Items normalised:		
Impairment of associates	97	-
Impairment of property	-	9
Impairment of acquired intangibles	8	-
Impairment of goodwill	758	1,009
	863	1,009
Normalised other impairment	(298)	(120)
Taxation as reported	(1,530)	(1,864)
Tax on normalised items ⁴	20	31
Normalised taxation	(1,510)	(1,833)
Profit as reported¹	2,512	3,989
Items normalised as above:		
Operating income	(147)	(134)
Operating expenses	340	55
Other impairment	863	1,009
Taxation	20	31
	1,076	961
Normalised profit	3,588	4,950
Normalised basic earnings per ordinary share (cents)	145.9	204.0
Normalised diluted earnings per ordinary share (cents)	145.1	202.3

Financial statements
and notes

1. The profit amounts represent the profit attributable to ordinary shareholders, which is profit for the year after non-controlling interest and the declaration of dividends payable to the holders of the non-cumulative redeemable preference shares classified as equity (see note 13)

2. The impact of anti-dilutive options has been excluded from this amount as required by IAS 33

3. In August 2014, Standard Chartered reached a settlement with the New York Department of Financial Services (NYDFS) regarding deficiencies in its anti-money laundering transaction surveillance system at the New York branch. There is no tax relief for this settlement

4. No tax is included in respect of the impairment of goodwill as no tax relief is available

Notes to the financial statements

15. Financial instruments

Classification

The accounting policies in note 1 describe how different classes of financial instruments are measured, and how income and expenses, including fair value gains and losses, are recognised. The Group's classification of its financial assets and liabilities is summarised in the following tables.

Assets	Notes	Assets at fair value			Assets at amortised cost			Total \$million	
		Trading \$million	Derivatives held for hedging \$million	Designated at fair value through profit or loss \$million	Available-for-sale \$million	Loans and receivables \$million	Held-to-maturity \$million		Non-financial assets \$million
Cash and balances at central banks		-	-	-	-	97,282	-	-	97,282
Financial assets held at fair value through profit or loss									
Loans and advances to banks ¹		3,368	-	242	-	-	-	-	3,610
Loans and advances to customers ¹		2,833	-	1,071	-	-	-	-	3,904
Treasury bills and other eligible bills	16	1,720	-	92	-	-	-	-	1,812
Debt securities	16	17,735	-	-	-	-	-	-	17,735
Equity shares	16	4,556	-	1,006	-	-	-	-	5,562
		30,212	-	2,411	-	-	-	-	32,623
Derivative financial instruments	17	64,111	1,723	-	-	-	-	-	65,834
Loans and advances to banks ¹	18	-	-	-	-	83,890	-	-	83,890
Loans and advances to customers ¹	19	-	-	-	-	284,695	-	-	284,695
Investment securities									
Treasury bills and other eligible bills	21	-	-	-	24,073	-	16	-	24,089
Debt securities	21	-	-	-	74,937	2,883	122	-	77,942
Equity shares	21	-	-	-	2,207	-	-	-	2,207
		-	-	-	101,217	2,883	138	-	104,238
Other assets	22	-	-	-	-	30,754	-	7,935	38,689
Total at 31 December 2014		94,323	1,723	2,411	101,217	499,504	138	7,935	707,251
Cash and balances at central banks		-	-	-	-	54,534	-	-	54,534
Financial assets held at fair value through profit or loss									
Loans and advances to banks ¹		2,221	-	246	-	-	-	-	2,467
Loans and advances to customers ¹		4,411	-	896	-	-	-	-	5,307
Treasury bills and other eligible bills	16	5,161	-	-	-	-	-	-	5,161
Debt securities	16	12,407	-	292	-	-	-	-	12,699
Equity shares	16	2,932	-	769	-	-	-	-	3,701
		27,132	-	2,203	-	-	-	-	29,335
Derivative financial instruments	17	59,785	2,037	-	-	-	-	-	61,802
Loans and advances to banks ¹	18	-	-	-	-	83,702	-	-	83,702
Loans and advances to customers ¹	19	-	-	-	-	290,708	-	-	290,708
Investment securities									
Treasury bills and other eligible bills	21	-	-	-	26,243	-	-	-	26,243
Debt securities	21	-	-	-	70,546	2,828	-	-	73,374
Equity shares	21	-	-	-	3,099	-	-	-	3,099
		-	-	-	99,888	2,828	-	-	102,716
Other assets	22	-	-	-	-	27,435	-	6,135	33,570
Total at 31 December 2013		86,897	2,037	2,203	99,888	459,207	-	6,135	658,367

1. Further analysed in Risk and Capital review on pages 58 to 125

15. Financial instruments continued

Liabilities	Notes	Liabilities at fair value					Total \$million
		Trading \$million	Derivatives held for hedging \$million	Designated at fair value through profit or loss \$million	Amortised cost \$million	Non- financial liabilities \$million	
Financial liabilities held at fair value through profit or loss							
Deposits by banks		-	-	932	-	-	932
Customer accounts		-	-	8,836	-	-	8,836
Debt securities in issue		-	-	8,837	-	-	8,837
Short positions		3,785	-	-	-	-	3,785
		3,785	-	18,605	-	-	22,390
Derivative financial instruments	17	61,896	1,417	-	-	-	63,313
Deposits by banks		-	-	-	54,391	-	54,391
Customer accounts		-	-	-	405,353	-	405,353
Debt securities in issue	29	-	-	-	71,951	-	71,951
Other liabilities	30	-	-	-	30,086	1,188	31,274
Subordinated liabilities and other borrowed funds	31	-	-	-	22,947	-	22,947
Total at 31 December 2014		65,681	1,417	18,605	584,728	1,188	671,619
Financial liabilities held at fair value through profit or loss							
Deposits by banks		-	-	1,009	-	-	1,009
Customer accounts		-	-	9,905	-	-	9,905
Debt securities in issue		-	-	6,823	-	-	6,823
Short positions		5,293	-	-	-	-	5,293
		5,293	-	17,737	-	-	23,030
Derivative financial instruments	17	60,322	914	-	-	-	61,236
Deposits by banks		-	-	-	43,517	-	43,517
Customer accounts		-	-	-	381,066	-	381,066
Debt securities in issue	29	-	-	-	84,589	-	84,589
Other liabilities	30	-	-	-	26,008	1,330	27,338
Subordinated liabilities and other borrowed funds	31	-	-	-	20,397	-	20,397
Total at 31 December 2013		65,615	914	17,737	535,577	1,330	621,173

Valuation of financial instruments

All financial instruments are initially recognised at fair value on the date of recognition as described within the accounting policies in note 1. Wherever possible, fair values have been calculated using unadjusted quoted market prices in active markets for identical instruments held by the Group. Where quoted market prices are not available, or are unreliable because of poor liquidity, fair values have been determined using valuation techniques which, to the extent possible, use market observable inputs, but in some cases use non-market observable inputs.

Valuation techniques used include discounted cash flow analysis and pricing models and, where appropriate, comparison to instruments with characteristics similar to those of the instruments held by the Group.

Valuation control framework

The Valuation Control function is responsible for independent price verification, oversight of fair value adjustments and escalation of valuation issues. Independent price verification is the process of ensuring that the valuations incorporated into the financial statements are validated independent of the business area responsible for the product. The Valuation Control function has oversight of the fair value adjustments to ensure the financial instruments are priced to exit. These are key controls in ensuring the material accuracy of the valuations incorporated in the financial statements. In inactive markets, direct observation of a traded price may not be possible. The market data used for price verification may include those sourced from recent trade data involving external counterparties or third parties such as Bloomberg, Reuters, brokers and consensus pricing providers. Valuation Control performs a semi-annual review of the suitability of the market data used for price testing. Price verification uses independently sourced data that is deemed most representative of the market in which the instrument is traded. To determine the quality of the market data inputs, factors such as independence, relevance, reliability, availability of multiple data sources and methodology employed by the pricing provider are taken into consideration.

Formal committees for the business clusters, consisting of representatives from Group Market Risk, Product Control, Valuation Control and the Business meet monthly to discuss and approve the valuations of the inventory. The Principal Finance Valuation Committee meetings are held on a quarterly basis. The business cluster valuation committees fall under the Valuation Benchmarks Committee as part of the valuation governance structure.

Valuation hierarchy

Assets and liabilities carried at fair value or for which fair values are disclosed have been classified into three levels according to the observability of the significant inputs used to determine the fair values.

Notes to the financial statements

15. Financial instruments continued

Changes in the observability of significant valuation inputs during the reporting period may result in a transfer of assets and liabilities within the fair value hierarchy. The Group recognises transfers between levels of the fair value hierarchy when there is a significant change in either its principal market or the level of observability of the inputs to the valuation techniques as at the end of the reporting period.

Level 1

Level 1 fair value measurements are those derived from unadjusted quoted prices in active markets for identical assets or liabilities.

Level 2

Level 2 valuations are those with quoted prices for similar instruments in active markets or quoted prices for identical or similar instruments in inactive markets and financial instruments valued using models where all significant inputs are observable.

Level 3

Level 3 portfolios are those where at least one input, which could have a significant effect on the instrument's valuation, is not based on observable market data.

	Level 1	Level 2	Level 3
Fair value determined using:	Unadjusted quoted prices in an active market for identical assets and liabilities	Directly or indirectly observable inputs other than unadjusted quoted prices included within Level 1 that are observable	Significant inputs for the asset or liability that are not based on observable market data (unobservable inputs)
Types of financial assets:	Actively traded government and other securities Listed equities Listed derivative instruments Investments in publicly traded mutual funds with listed market prices	Corporate and other government bonds and loans Over-the-counter (OTC) derivatives Asset backed securities	Asset backed securities Private equity investments Highly structured OTC derivatives with unobservable inputs Illiquid or highly structured corporate bonds with unobservable inputs Illiquid loans and advances
Types of financial liabilities:	Listed derivative instruments	OTC derivatives Structured deposits Credit structured debt securities in issue	Highly structured OTC derivatives with unobservable inputs. Illiquid or highly structured debt securities in issue with unobservable inputs

The table below shows the classification of financial instruments held at fair value into the valuation hierarchy set out above as at 31 December 2014 and 31 December 2013.

	Level 1 \$million	Level 2 \$million	Level 3 \$million	Total \$million
Assets				
Financial instruments held at fair value through profit or loss				
Loans and advances to banks	-	3,610	-	3,610
Loans and advances to customers	-	3,264	640	3,904
Treasury bills and other eligible bills	1,578	234	-	1,812
Debt securities	8,466	8,874	395	17,735
Of which:				
Government bonds	8,158	1,519	-	9,677
Issued by corporates other than financial institutions	84	2,861	187	3,132
Issued by financial institutions	224	4,494	208	4,926
Equity shares	4,754	-	808	5,562
Derivative financial instruments	759	64,500	575	65,834
Of which:				
Foreign exchange	40	43,665	379	44,084
Interest rate	-	15,157	47	15,204
Commodity	719	4,983	-	5,702
Credit	-	420	20	440
Equity and stock index	-	275	129	404
Investment securities				
Treasury bills and other eligible bills	20,895	3,178	-	24,073
Debt securities	30,696	43,881	360	74,937
Of which:				
Government bonds	16,321	6,053	66	22,440
Issued by corporates other than financial institutions	9,790	9,713	289	19,792
Issued by financial institutions	4,585	28,115	5	32,705
Equity shares	1,248	6	953	2,207
Total at 31 December 2014	68,396	127,547	3,731	199,674

15. Financial instruments continued				
Liabilities	Level 1 \$million	Level 2 \$million	Level 3 \$million	Total \$million
Financial instruments held at fair value through profit or loss				
Deposits by banks	-	932	-	932
Customer accounts	-	8,835	1	8,836
Debt securities in issue	-	8,629	208	8,837
Short positions	3,267	518	-	3,785
Derivative financial instruments	863	62,154	296	63,313
Of which:				
Foreign exchange	102	44,814	240	45,156
Interest rate	-	13,677	16	13,693
Commodity	761	2,161	-	2,922
Credit	-	955	10	965
Equity and stock index	-	547	30	577
Total at 31 December 2014	4,130	81,068	505	85,703

There have been no significant changes to valuation or levelling approaches in 2014.

There are no significant transfers of financial assets and liabilities measured at fair value between Level 1 and Level 2 during the year.

Assets	Level 1 \$million	Level 2 \$million	Level 3 \$million	Total \$million
Financial instruments held at fair value through profit or loss				
Loans and advances to banks	244	2,223	-	2,467
Loans and advances to customers	-	4,587	720	5,307
Treasury bills and other eligible bills	4,904	257	-	5,161
Debt securities	6,596	5,944	159	12,699
Of which:				
Government bonds	6,396	1,220	-	7,616
Issued by corporates other than financial institutions	79	3,211	159	3,449
Issued by financial institutions	121	1,513	-	1,634
Equity shares	2,797	-	904	3,701
Derivative financial instruments	323	60,881	598	61,802
Of which:				
Foreign exchange	56	41,942	366	42,364
Interest rate	-	16,013	53	16,066
Commodity	267	2,104	-	2,371
Credit	-	573	13	586
Equity and stock index	-	249	166	415
Investment securities				
Treasury bills and other eligible bills	22,701	3,523	19	26,243
Debt securities	24,445	45,493	608	70,546
Of which:				
Government bonds	14,513	5,451	64	20,028
Issued by corporates other than financial institutions	6,480	7,314	493	14,287
Issued by financial institutions	3,452	32,728	51	36,231
Equity shares	1,835	8	1,456	3,099
Total at 31 December 2013	63,645	122,916	4,464	191,025

 Financial statements
and notes

Notes to the financial statements

15. Financial instruments continued				
Liabilities	Level 1 \$million	Level 2 \$million	Level 3 \$million	Total \$million
Financial instruments held at fair value through profit or loss				
Deposits by banks	–	1,009	–	1,009
Customer accounts	–	9,897	8	9,905
Debt securities in issue	7	6,777	39	6,823
Short positions	4,917	376	–	5,293
Derivative financial instruments	420	60,375	441	61,236
Of which:				
Foreign exchange	84	41,738	315	42,137
Interest rate	–	15,863	24	15,887
Commodity	336	1,500	–	1,836
Credit	–	874	–	874
Equity and stock index	–	400	102	502
Total at 31 December 2013	5,344	78,434	488	84,266

There are no significant transfers of financial assets and liabilities measured at fair value between Level 1 and Level 2 during the year. There have been no significant changes to valuation or levelling approaches in 2013.

Valuation techniques**Loans and advances**

These include loans in the global syndications underwriting book which are not syndicated yet. These loans are generally bilateral in nature and their valuation is primarily based on recent trades or proxies, such as comparable loans with similar credit grade, sector, etc. Products are classified as Level 2 in cases where observable credit spreads applicable to those products are available. Where there are no recent transactions and reliable comparable loans to proxy from, the valuation of these loans is based on unobservable inputs resulting in them being classified as Level 3.

Debt securities – asset backed securities

Due to the lack of liquidity in the market and the prolonged period of time under which many securities have not traded, obtaining external prices is not a strong enough measure to determine whether an asset has an observable price or not. Therefore, once external pricing has been verified, an assessment is made whether each security is traded with significant liquidity based on its credit rating and sector. If a security is of high credit rating and is traded in a liquid sector, it will be classified as Level 2, otherwise it will be classified as Level 3. Where third-party pricing is not available, the valuation of the security will be estimated from market standard cash flow models with input parameter assumptions which include prepayment speeds, default rates, discount margins derived from comparable securities with similar vintage, collateral type, and credit ratings. These securities are also classified as Level 3.

Other debt securities

These debt securities include convertible bonds, corporate bonds, credit and structured notes. Where quoted prices are available through pricing vendors, brokers or observable trading activities from liquid markets, these are classified as Level 2. Where there are significant valuation inputs which are unobservable in the market, due to illiquid trading or the complexity of the product, these are classified as Level 3. The valuation of these debt securities are implied using input parameters such as bond spreads and credit spreads. These input parameters are determined with reference to the same issuer (if available) or proxied from comparable issuers or assets.

Equity shares – Private Equity

The majority of private equity investments are valued based on earning multiples – price-to-earnings (P/E) or enterprise value to earning before income tax, depreciation and amortisation (EWEBITDA) ratios – of comparable listed companies. The two primary inputs for the valuation of these investments are the actual or forecast earnings of the investee companies and earning multiples for the comparable listed companies. In circumstances where an investment does not have direct comparables or where the multiples for the comparable companies cannot be sourced from reliable external sources, alternate valuation techniques (for example, discounted cash flow models), which use predominantly unobservable inputs or Level 3 inputs, may be applied. Even though earning multiples for the comparable listed companies can be sourced from third-party sources (for example, Bloomberg), and those inputs can be deemed Level 2 inputs, all unlisted investments (excluding those where observable inputs are available, for example, over-the-counter prices) are classified as Level 3 on the grounds that the valuation methods involve judgements ranging from determining comparable companies to discount rates where the discounted cash flow method is applied.

Derivatives

Derivative products are classified as Level 2 if the valuation of the product is based upon input parameters which are observable from independent and reliable market data sources. Derivative products are classified as Level 3 if there are significant valuation input parameters which are unobservable in the market, such as products where the performance is linked to more than one underlying. Examples are foreign exchange basket options, equity options based on the performance of two or more underlying indices and interest rate products with quanto payouts. These unobservable correlation parameters could only be implied from the market, through methods such as historical analysis and comparison to historical levels or benchmark data.

Debt securities in issue

These debt securities relate to structured notes issued by the Group. These positions are classified as Level 2 where independent market data is available through pricing vendors and brokers. Where such liquid external prices are not available, valuation of these debt securities are implied using input parameters such as bond spreads and credit spreads and classified as Level 3. These input parameters are determined with reference to the same issuer (if available) or proxied from comparable issuers or assets.

15. Financial instruments continued

Fair value adjustments

When establishing the exit price of a financial instrument using a valuation technique, the Group considers adjustments to the modelled price, which market participants would make when pricing that instrument. In total, the Group has made \$432 million (2013: \$421 million) of valuation adjustments in determining fair value for financial assets and financial liabilities classified as Level 2 or Level 3 financial instruments. The main adjustments are described below:

Valuation adjustments	2014 \$million	2013 \$million
Bid-offer	66	69
Credit ¹	160	187
Model	14	15
Funding valuation adjustment	111	84
Others (including day one)	81	68
Total	432	421

1. Includes own debit valuation adjustments on derivatives

Bid-offer valuation adjustments

Where market parameters are marked on a mid-market basis in the revaluation systems, a bid-offer valuation adjustment is required to quantify the expected cost of neutralising the Business' positions through dealing away in the market, thereby bringing long positions to bid and short positions to offer. The methodology to calculate the bid-offer adjustment for a derivative portfolio involves netting between long and short positions and the grouping of risk by strike and tenor based on the hedging strategy. Where long positions are marked to bid and short positions marked to offer in the systems, for example for cash securities, no bid offer valuation adjustments are required.

Credit adjustments

The Group makes a credit adjustment (CA) against derivative products. CA is an estimate of the adjustment to fair value to account for the possibility that the counterparty may default and the Group would not receive the full market value of the transactions. Advanced internal ratings-based approach (AIRB) models are used to calculate the probability of default (PD) and the loss given default (LGD) which, together with the results of the exposure simulation engine, generates a view of expected losses. Collateral positions are taken into account for the calculation of CA.

Own credit adjustments

With the adoption of International Financial Reporting Standards (IFRS) 13, the Group calculates own credit adjustments to reflect changes in its own credit standing. The Group's own credit adjustments are calculated on its derivative liabilities and issued debt designated at fair value, including structured notes. The Group's own credit adjustments will increase if its credit standing worsens and conversely, decrease if its credit standing improves. The Group's own credit adjustments will reverse over time as its liabilities mature.

For derivative liabilities, an own credit adjustment is determined by applying the Group's PD to the Group's negative expected exposure against the counterparty. The Group's PD and loss expected in the event of default is derived based on internally assessed credit ratings and market standard recovery levels. The expected exposure is modelled based on simulation methodology and is generated through simulation of underlying risk factors over the life of the deal booked against the particular counterparty. This simulation methodology incorporates the collateral posted by the Group and the effects of master netting agreements. The methodology used to determine an own credit adjustment on derivative liabilities is consistent with the methodology used to determine counterparty CA on derivative assets.

For issued debt and structured notes designated at fair value, an own credit adjustment is determined by discounting the contractual cash flows using a yield curve adjusted for market observed secondary senior debt issuance spreads above average interbank rates.

Model valuation adjustments

Valuation models may have pricing deficiencies or limitations that require a valuation adjustment. These pricing deficiencies or limitations arise due to the choice, implementation and calibration of the pricing model.

Funding valuation adjustments

In general, uncollateralised derivatives are discounted on the assumption that the Group is able to fund at Libor. However, the Group's funding costs will differ with reference to Libor by a funding spread. Funding valuation adjustment accounts for the impact of this funding spread in the valuation of derivatives. Funding valuation adjustment is reserved as part of day one profit and loss review process and released over the life of the deal.

Day one profit and loss

A financial instrument is initially recognised at fair value, which is generally its transaction price. In cases where the value obtained from the relevant valuation model differs from the transaction price, we record the asset or liability based on our valuation model, but do not recognise that initial difference in profit and loss, unless the inputs to the valuation model are observable.

Notes to the financial statements

15. Financial instruments continued

Level 3 movement tables – financial assets

The table below analyses movements in Level 3 financial assets carried at fair value.

Assets	Held at fair value through profit or loss				Investment securities			Total \$million
	Loans and advances to customers \$million	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Derivative financial instruments \$million	Treasury bills \$million	Debt securities \$million	Equity shares \$million	
At 1 January 2014	720	159	904	598	19	608	1,456	4,464
Total (losses)/gains recognised in income statement	(181)	7	(107)	(12)	–	(10)	191	(112)
Total losses recognised in other comprehensive income	–	–	–	–	–	(66)	(144)	(210)
Purchases	192	273	444	92	–	17	314	1,332
Sales	(231)	(38)	(241)	(6)	–	(83)	(880)	(1,479)
Settlements	(61)	(19)	–	(107)	–	(34)	–	(221)
Transfers out	(6)	(3)	(192)	(3)	(19)	(127)	–	(350)
Transfers in	207	16	–	13	–	55	16	307
At 31 December 2014	640	395	808	575	–	360	953	3,731
Total (losses)/gains recognised in the income statement relating to assets held at 31 December 2014	(154)	5	54	29	–	(37)	(16)	(119)

Transfers in during the year primarily relate to investment in structured notes, corporate debt securities and loans and advances where the valuation parameters become unobservable during the year.

Transfers out during the year primarily relate to certain equity loans and advances and corporate debt securities, where the valuation parameters became observable during the year and were transferred to Level 1 and Level 2 financial assets.

Assets	Held at fair value through profit or loss				Investment securities			Total \$million
	Loans and advances to customers \$million	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Derivative financial instruments \$million	Treasury bills \$million	Debt securities \$million	Equity shares \$million	
At 1 January 2013	910	176	1,125	486	58	396	1,958	5,109
Total (losses)/gains recognised in income statement	(89)	63	17	37	–	(18)	51	61
Total losses recognised in other comprehensive income	–	–	–	–	–	(23)	(46)	(69)
Purchases	–	18	264	86	–	6	119	493
Sales	–	(30)	(502)	(11)	(36)	(59)	(446)	(1,084)
Settlements	(103)	(38)	–	(50)	(3)	(100)	–	(294)
Transfers out	–	(44)	–	(1)	–	(56)	(180)	(281)
Transfers in	2	14	–	51	–	462	–	529
At 31 December 2013	720	159	904	598	19	608	1,456	4,464
Total (losses)/gains recognised in the income statement relating to assets held at 31 December 2013	(86)	3	16	24	–	–	3	(40)

Transfers in during the year primarily relate to investment in structured notes, corporate debt securities and loans and advances, where the valuation parameters become unobservable during the year.

Transfers out during the year primarily relate to certain equity loans and advances and corporate debt securities, where the valuation parameters became observable during the year and were transferred to Level 1 and Level 2 financial assets.

15. Financial instruments continued

Level 3 movement tables – financial liabilities

Liabilities	Customer accounts \$million	Debt securities in issue \$million	Derivative financial instruments \$million	Total \$million
At 1 January 2014	8	39	441	488
Total losses/(gains) recognised in income statement	-	3	(18)	(15)
Issues	-	159	27	186
Settlements	(7)	(24)	(152)	(183)
Transfers out	-	-	-	-
Transfers in	-	31	(2)	29
At 31 December 2014	1	208	296	505
Total losses recognised in the income statement relating to liabilities held at 31 December 2014	-	-	29	29
At 1 January 2013	-	114	563	677
Total losses recognised in income statement	-	3	54	57
Issues	9	508	1	516
Settlements	(3)	(490)	(144)	(637)
Transfers out	-	(99)	(33)	(132)
Transfers in	2	5	-	7
At 31 December 2013	8	39	441	488
Total losses recognised in the income statement relating to liabilities held at 31 December 2013	-	4	37	41

Transfers in during the year primarily relate to certain financial instruments for which parameters became unobservable during the year.

Transfers out during the year primarily relate to certain financial instruments, where the valuation parameters became observable during the year and were transferred to Level 2 financial liabilities.

Notes to the financial statements

15. Financial instruments continued

The following table presents the Group's primary Level 3 financial instruments, which are held at the fair value. The table also presents the valuation techniques used to measure the fair value of those financial instruments, the significant unobservable inputs, the range of values for those inputs and the weighted average of those inputs:

Instrument	Value at 31 December 2014		Principal valuation technique	Significant unobservable inputs	Range ¹	Weighted average ²
	Assets \$million	Liabilities \$million				
Loans and advances to customers	640	-	Comparable pricing	Credit spreads	4.1% to 25.2%	13.4%
			Comparable pricing	Recovery rates	54.0% to 66.0%	60.0%
Debt securities	373	-	Comparable pricing	Yield	2.9% to 76.8%	8.7%
Asset backed securities	316	-	Discounted cash flows	Yield	3.1% to 3.7%	3.4%
			Discounted cash flows	Discount margin	14.0% to 17.1%	15.5%
Government bonds	66	-	Discounted cash flows	Yield	2.4% to 13.3%	4.7%
Customer accounts	-	1				
Debt securities in issue	-	208	Internal pricing model	Equity correlation	35.0% to 97.0%	N/A
			Discounted cash flows	Credit spreads	1.0% to 4.0%	3.5%
Derivative financial instruments:						
Foreign exchange	379	240	Option pricing model	Foreign exchange option implied volatility	1.0% to 14.6%	6.2%
Interest rate	47	16	Discounted cash flows	Interest rate curves	0.1% to 11.4%	4.7%
			Spread option model	Interest rate correlation	97.9% to 98.3%	98.1%
Credit	20	10	Discounted cash flows	Credit spreads	0.1% to 4.0%	2.2%
			Option pricing model	Bond price volatility	24.0%	24.0%
Equity	129	30	Internal pricing model	Equity correlation	35.0% to 98.0%	N/A
Equity shares (includes private equity investments)	1,761	-	Comparable pricing	EV/EBITDA multiples	12.2x to 27.0x	17.3x
				P/E multiples	13.0x to 25.8x	24.2x
				Liquidity discount	10.0% to 30.0%	17.2%
Total	3,731	505				

1. The ranges of values shown in the above table represent the highest and lowest levels used in the valuation of the Group's Level 3 financial instruments as at 31 December 2014. The ranges of values used are reflective of the underlying characteristics of these Level 3 financial instruments based on the market conditions at the balance sheet date. However, these ranges of values may not represent the uncertainty in fair value measurements of the Group's Level 3 financial instruments.

2. Weighted average for non-derivative financial instruments have been calculated by weighting inputs by the relative fair value. Weighted average for derivatives has been provided by weighting inputs by the risk relevant to that variable. N/A has been entered for the cases where weighted average is not a meaningful indicator.

The following section describes the significant unobservable inputs identified in the valuation technique table.

Proxy pricing

Proxy pricing refers to the method where valuation is done by calculating an implied yield from the price of a similar comparable observable instrument. The comparable instrument for a private equity investment is a comparable listed company. The comparable instrument in case of bonds is a similar comparable but observable bond.

This may involve adjusting the yield to derive a value for the unobservable instrument.

EV/EBITDA ratio multiples

This is the ratio of EV to EBITDA. EV is the aggregate market capitalisation and debt minus the cash and cash equivalents. An increase in EV/EBITDA multiple in isolation will result in a favourable movement in the fair value of the unlisted firm.

P/E and price to book (P/B) multiples

P/E multiple is the ratio of the market capitalisation to the net income after tax. P/B multiple is the ratio of the market capitalisation to the book value. The multiples are determined from multiples of listed comparables, which are observable. An increase in P/E multiple or P/B multiple will result in a favourable movement in the fair value of the unlisted firm.

Yield

Yield is the interest rate that is used to discount the future cash flows in a discounted cash flow model.

Correlation

Correlation is the measure of how movement in one variable influences the movement in another variable. Credit correlation generally refers to the factor that describes the relationship between the probability of individual entities to default on obligations and the joint probability of multiple entities to default on obligations. Similarly, equity correlation is the correlation between two equity instruments. An interest rate correlation refers to the correlation between two swap rates. Foreign exchange correlation represents the correlation between two different exchange rates.

Liquidity discounts in the valuation of unlisted investments

A liquidity discount is primarily applied to the valuation of unlisted investments to reflect the fact that these stocks are not actively traded. An increase in liquidity discount in isolation will result in unfavourable movement in the fair value of the unlisted firm.

15. Financial instruments continued

Volatility

Volatility represents an estimate of how much a particular instrument, parameter or index will change in value over time. Volatilities are generally implied from the observed option prices. For certain instruments, volatility may change with strike and maturity profile of the option.

Credit spreads

Credit spreads represent the additional yield that a market participant would demand for taking exposure to the credit risk of an instrument.

Sensitivities in respect of the fair value of Level 3 assets and liabilities

	Held at fair value through profit or loss			Available-for-sale		
	Net exposure \$million	Favourable changes \$million	Unfavourable changes \$million	Net exposure \$million	Favourable changes \$million	Unfavourable changes \$million
Financial instruments held at fair value						
Debt securities	395	404	385	360	386	337
Equity shares	808	889	727	953	1,048	858
Loan and advances	639	661	620	-	-	-
Treasury bills	-	-	-	-	-	-
Derivative financial instruments	279	334	222	-	-	-
Debt securities in issue	(208)	(202)	(214)	-	-	-
At 31 December 2014	1,913	2,086	1,740	1,313	1,434	1,195

Financial instruments held at fair value

Debt securities	159	162	156	808	628	587
Equity shares	904	996	815	1,456	1,602	1,310
Loan and advances	712	734	683	-	-	-
Treasury bills	-	-	-	19	19	19
Derivative financial instruments	157	269	111	-	-	-
Debt securities in issue	(39)	(39)	(39)	-	-	-
At 31 December 2013	1,893	2,122	1,726	2,083	2,249	1,916

Where the fair value of financial instruments are measured using valuation techniques that incorporate one or more significant inputs which are based on unobservable market data, a 10 per cent increase or decrease on the values of these unobservable parameter inputs is applied, to generate a range of reasonably possible alternative valuations in accordance with the requirements of IFRS 7. The percentage shift is determined by statistical analysis performed on a set of reference prices, which included certain equity indices, credit indices and volatility indices, based on the composition of our Level 3 assets. Favourable and unfavourable changes are determined on the basis of changes in the value of the instrument as a result of varying the levels of the unobservable parameters. This Level 3 sensitivity analysis assumes a one way market move and does not consider offsets for hedges.

The reasonably possible alternatives could have increased or decreased the fair values of financial instruments held at fair value through profit or loss and those classified as available-for-sale by the amounts disclosed below.

Financial instruments	Fair value changes	2014 \$million	2013 \$million
Designated at fair value through profit or loss	Possible increase	173	229
	Possible decrease	(173)	(167)
Available-for-sale	Possible increase	121	166
	Possible decrease	(118)	(167)

Financial statements and notes

Notes to the financial statements

15. Financial instruments continued

Valuation of financial instruments measured at amortised cost on a recurring basis

The following table summarises the carrying amounts and incorporates the Group's estimate of fair values of those financial assets and liabilities not presented on the Group's balance sheet at fair value. The fair values in the table below may be different from the actual amount that will be received/paid on the settlement or maturity of the financial instrument. For certain instruments, the fair value may be determined using assumptions for which no observable prices are available.

	Carrying value \$million	Fair value			Total \$million
		Level 1 \$million	Level 2 \$million	Level 3 \$million	
Assets					
Cash and balances at central banks ¹	97,282	–	97,282	–	97,282
Loans and advances to banks	83,890	–	83,843	180	84,023
Loans and advances to customers	284,695	–	5,450	278,398	283,848
Investment securities	3,021	–	3,031	28	3,059
Other assets ¹	30,754	–	30,753	–	30,753
At 31 December 2014	499,642	–	220,359	278,606	498,965
Liabilities					
Deposits by banks	54,391	–	54,427	–	54,427
Customer accounts	405,353	–	405,879	–	405,879
Debt securities in issue	71,951	19,119	52,682	–	71,801
Subordinated liabilities and other borrowed funds	22,947	20,549	1,880	–	22,429
Other liabilities ¹	30,086	–	30,086	–	30,086
At 31 December 2014	584,728	39,668	544,954	–	584,622

	Carrying value \$million	Fair value			Total \$million
		Level 1 \$million	Level 2 \$million	Level 3 \$million	
Assets					
Cash and balances at central banks ¹	54,534	–	54,534	–	54,534
Loans and advances to banks	83,702	–	83,408	177	83,585
Loans and advances to customers	290,708	–	3,518	286,958	290,476
Investment securities	2,828	–	2,812	73	2,885
Other assets ¹	27,435	–	27,287	168	27,435
At 31 December 2013	459,207	–	171,539	287,378	458,915
Liabilities					
Deposits by banks	43,517	12	43,506	–	43,518
Customer accounts	381,068	682	380,610	–	381,292
Debt securities in issue	64,589	19,015	45,873	–	64,688
Subordinated liabilities and other borrowed funds	20,397	17,987	2,512	–	20,499
Other liabilities ¹	26,008	201	25,805	9	26,015
At 31 December 2013	535,577	37,897	498,106	9	536,012

¹ The carrying amount of these financial instruments is considered to be a reasonable approximation of fair value as they are short term in nature or reprice to current market rates frequently

15. Financial instruments continued

Analysis of loans and advances to customers by geographic region

	2014		2013	
	Carrying value \$million	Fair value \$million	Carrying value \$million	Fair value \$million
Greater China	87,171	86,653	87,062	86,680
North East Asia	29,556	29,575	30,554	30,580
South Asia	14,074	14,052	13,738	13,895
ASEAN	74,766	74,555	80,271	80,303
MENAP	18,508	18,517	18,537	18,544
Africa	8,360	8,392	7,965	7,982
Americas	10,848	10,692	10,557	10,560
Europe	41,412	41,412	42,024	41,932
At 31 December	284,695	283,848	290,708	290,476

The following sets out the Group's basis of establishing fair values of amortised cost financial instruments and their classification between Levels 1, 2 and 3. As certain categories of financial instruments are not traded, there is a significant level of management judgement involved in calculating the fair values.

Cash and balances at central banks

The fair value of cash and balances at central banks is their carrying amounts.

Loans and advances to customers and banks

For loans and advances to banks, the fair value of floating rate placements and overnight deposits is their carrying amounts. The estimated fair value of fixed interest bearing deposits is based on discounted cash flows using the prevailing money market rates for debts with a similar credit risk and remaining maturity.

The Group's loans and advances to customers portfolio is well diversified by geography and industry. Approximately a quarter of the portfolio reprices within one month, and approximately half reprices within 12 months. Loans and advances are presented net of provisions for impairment. The fair value of loans and advances to customers with a residual maturity of less than one year generally approximates the carrying value, subject to any significant movement in credit spreads. The estimated fair value of loans and advances with a residual maturity of more than one year represents the discounted amount of future cash flows expected to be received, including assumptions relating to prepayment rates and, where appropriate, credit spreads. Expected cash flows are discounted at current market rates to determine fair value. The Group has a wide range of individual instruments within its loans and advances portfolio and as a result providing quantification of the key assumptions used to value such instruments is impractical.

Investment securities

For investment securities that do not have directly observable market values, the Group utilises a number of valuation techniques to determine fair value. Where available, securities are valued using inputs proxied from the same or closely related underlying (for example, bond spreads from the same or closely related issuer) or inputs proxied from a different underlying (for example, a similar bond but using spreads for a particular sector and rating). Certain instruments cannot be proxied as set out above, and in such cases the positions are valued using non-market observable inputs. This includes those instruments held at amortised cost and predominantly relate to asset backed securities. The fair value for such instruments is usually proxied from internal assessments of the underlying cash flows. The Group has a wide range of individual investments within the unlisted debt securities portfolio. Given the number of instruments involved, providing quantification of the key assumptions used to value such instruments is impractical, with no one assumption being material.

Deposits and borrowings

The estimated fair value of deposits with no stated maturity is the amount repayable on demand. The estimated fair value of fixed interest bearing deposits and other borrowings without quoted market prices is based on discounting cash flows using the prevailing market rates for debts with a similar credit risk and remaining maturity. Following the adoption of IFRS 13, the Group also adjusts the fair value of deposits and borrowings for own credit adjustment using the principles described above.

Debt securities in issue, subordinated liabilities and other borrowed funds

The aggregate fair values are calculated based on quoted market prices. For those notes where quoted market prices are not available, a discounted cash flow model is used based on a current market related yield curve appropriate for the remaining term to maturity.

Notes to the financial statements

15. Financial instruments continued

Reclassification of financial assets

In 2008, the Group reclassified certain non-derivative financial assets classified as held for trading into the available-for-sale (AFS) category as these were no longer considered to be held for the purpose of selling or repurchasing in the near term. At the time of transfer, the Group identified the rare circumstances permitting such a transfer as the impact of the credit crisis in financial markets, particularly from the beginning of 2008, which significantly impacted the liquidity in certain markets. The Group also reclassified certain eligible financial assets from trading and AFS categories to loans and receivables where the Group had the intent and ability to hold the reclassified assets for the foreseeable future or until maturity. There have been no reclassifications since 2008.

The following tables provide details of the remaining balances of assets reclassified during 2008:

	Carrying amount at 31 December 2014 \$million	Fair value at 31 December 2014 \$million	If assets had not been reclassified, fair value gains from 1 January 2014 to 31 December 2014 that would have been recognised within		Income recognised in income statement \$million	Effective interest rate at date of reclassification %	Estimated amounts of expected cash flows \$million
			Income \$million	AFS reserve \$million			
For assets reclassified:							
From trading to AFS	38	38	2 ¹	–	1	8.7	54
From trading to loans and receivables	99	95	2	–	7	6.0	108
From AFS to loans and receivables	243	260	–	6	25	5.5	162
	380	393	4	6	33		
Of which asset backed securities:							
reclassified to AFS	38	38	2 ¹	–	1		
reclassified to loans and receivables	316	334	2	6	29		

	Carrying amount at 31 December 2013 \$million	Fair value at 31 December 2013 \$million	If assets had not been reclassified, fair value gains from 1 January 2013 to 31 December 2013 that would have been recognised within		Income recognised in income statement \$million	Effective interest rate at date of reclassification %	Estimated amounts of expected cash flows \$million
			Income \$million	AFS reserve \$million			
For assets reclassified:							
From trading to AFS	46	46	5 ¹	–	6	8.8	123
From trading to loans and receivables	183	179	20	–	12	6.2	214
From AFS to loans and receivables	486	520	–	12	21	5.5	628
	715	745	25	12	39		
Of which asset backed securities:							
reclassified to AFS	46	46	7 ¹	–	6		
reclassified to loans and receivables	614	647	–	33	33		

1. Post reclassification, the gain is recognised within the available-for-sale reserve

15. Financial instruments continued

Repurchase transactions

The Group enters into collateralised repurchase agreements (repos) and securities borrowing and lending transactions. These transactions typically entitle the Group and its counterparties to have recourse to assets similar to those provided as collateral in the event of a default. Securities sold subject to repos continue to be recognised on the balance sheet as the Group retains, substantially, the associated risk and rewards of the securities. The counterparty liability is included in deposits by banks or customer accounts, as appropriate. Assets sold under repurchase agreements are considered encumbered as the Group cannot pledge these to obtain funding.

The table below sets out the financial assets provided by the Group as collateral for repurchase transactions:

	Fair value through profit and loss \$million	Available- for-sale \$million	Loans and receivables \$million	Total \$million
Collateral pledged against repurchase agreements				
On-balance sheet				
Treasury bills and other eligible bills	342	90	–	432
Debt securities	1,375	1,787	–	3,162
Off-balance sheet				
Repledged collateral received	376	–	14,465	14,841
At 31 December 2014	2,093	1,877	14,465	18,435
Balance sheet liabilities – repurchase agreements				
Deposits by banks				9,984
Customer accounts				6,324
At 31 December 2014				16,308

	Fair value through profit and loss \$million	Available- for-sale \$million	Loans and receivables \$million	Total \$million
Collateral pledged against repurchase agreements				
On-balance sheet				
Treasury bills and other eligible bills	391	256	–	647
Debt securities	1,706	1,183	–	2,889
Off-balance sheet				
Repledged collateral received	257	–	1,547	1,804
At 31 December 2013	2,354	1,419	1,547	5,320
Balance sheet liabilities – repurchase agreements				
Deposits by banks				4,330
Customer accounts				1,732
At 31 December 2013				6,062

Notes to the financial statements

15. Financial instruments continued**Reverse repurchase agreements**

The Group also undertakes reverse repurchase lending agreements (reverse repos) with counterparties typically financial institutions in exchange for collateral. Reverse repos entitle the Group to have recourse to assets similar to those received as collateral in the event of a default. In addition, the Group also obtains collateral on terms that permit the Group to repledge or resell the collateral to others. The Group does not recognise the securities bought under reverse repos as collateral on its balance sheet as the Group is not substantially entitled to the risks and rewards associated with those assets, and instead recognises the lending as loans and advances to banks or customers, as appropriate. The Group's reverse repos at 31 December 2014 and 31 December 2013 are set out in the table below:

Balance sheet assets – reverse repurchase agreements

	2014 \$million	2013 \$million
Loans and advances to banks	18,435	12,887
Loans and advances to customers	11,421	4,538
	29,856	17,425

Under reverse repurchase and securities borrowing arrangements, the Group obtains securities on terms which permit it to repledge or resell the securities to others. Amounts on such terms are:

	2014 \$million	2013 \$million
Securities and collateral received (at fair value)	33,742	17,835
Securities and collateral which can be repledged or sold (at fair value)	27,910	15,906
Thereof repledged/transferred to others for financing activities, to satisfy commitments under short sale transactions or liabilities under sale and repurchase agreements (at fair value)	14,841	1,804

Securitisation transactions

The Group has also entered into a number of securitisation transactions where the underlying loans and advances have been transferred to structured entities (SEs) that are fully consolidated by the Group. As a result, the Group continues to recognise the assets on its balance sheet, together with the associated liability instruments issued by the SEs. The holders of the liability instruments have recourse only to the assets transferred to the SEs.

The following table sets out the carrying value and fair value of the assets transferred and the carrying value and fair value of the associated liabilities at 31 December 2014 and 31 December 2013 respectively.

	2014		2013	
	Carrying value \$million	Fair value \$million	Carrying value \$million	Fair value \$million
Loans and advances to customers ¹	31	31	779	778
Securitisation liability ¹	29	29	502	502
Net	2	2	277	276

1. In 2014, the Group liquidated its structured entities in Korea and as a result significantly reduced its securitisation position

The Group did not undertake any transactions that required the recognition of an asset representing continuing involvement in financial assets.

15. Financial instruments continued

Financial instruments subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements

Impact of offset in the balance sheet

In accordance with IAS 32 *Financial Instruments: Presentation*, the Group is permitted to offset assets and liabilities and present these net on the Group's balance sheet, only if there is a legally enforceable right to set off and the Group intends to settle on a net basis or realise the asset and liability simultaneously.

Amounts not offset in the balance sheet

In practice the Group is able to offset assets and liabilities which do not meet the IAS 32 netting criteria set out above. Such arrangements include master netting arrangements for derivatives and global master repurchase agreements for repurchase and reverse repurchase transactions. These agreements generally allow that all outstanding transactions with a particular counterparty can be offset but only in the event of default or other predetermined events.

In addition, the Group also receives and pledges readily realisable collateral for derivative transactions to cover net exposure in the event of a default. Under repurchase and reverse repurchase agreements, the Group pledges (legally sell) and obtain (legally purchase) respectively, highly liquid assets which can be sold in the event of a default.

The following tables set out the following:

Impact of netting on the balance sheet – this comprises derivative transactions settled through an enforceable netting agreement where we have the intent and ability to settle net and which are offset on the balance sheet.

Related amounts not offset in the balance sheet. This comprises:

- Financial instruments not offset in the balance sheet, but covered by an enforceable netting arrangement. This comprises master netting arrangements held against derivative financial instruments and excludes the effect of over-collateralisation
- Financial collateral – this comprises cash collateral pledged and received for derivative financial instruments and collateral bought and sold for reverse repurchase and repurchase agreements respectively and excludes the effect of over-collateralisation

	2014					
	Gross amounts of recognised financial instruments \$million	Impact of offset in the balance sheet \$million	Net amounts of financial instruments presented in the balance sheet \$million	Related amount not offset in the balance sheet		Net amount \$million
			Financial instruments \$million	Financial collateral \$million		
Assets						
Derivative financial instruments	74,272	(8,438)	65,834	(43,735)	(7,005)	15,094
Reverse repurchase agreements	29,856	–	29,856	–	(29,856)	–
At 31 December 2014	104,128	(8,438)	95,690	(43,735)	(36,861)	15,094
Liabilities						
Derivative financial instruments	71,751	(8,438)	63,313	(43,735)	(10,311)	9,267
Sale and repurchase liabilities	16,308	–	16,308	–	(16,308)	–
At 31 December 2014	88,059	(8,438)	79,621	(43,735)	(26,619)	9,267

	2013					
	Gross amounts of recognised financial instruments \$million	Impact of offset in the balance sheet \$million	Net amounts of financial instruments presented in the balance sheet \$million	Related amount not offset in the balance sheet		Net amount \$million
			Financial instruments \$million	Financial collateral \$million		
Assets						
Derivative financial instruments	87,989	(5,587)	81,802	(48,242)	(5,147)	10,413
Reverse repurchase agreements	17,425	–	17,425	–	(17,425)	–
At 31 December 2013	84,794	(5,587)	79,227	(48,242)	(22,572)	10,413
Liabilities						
Derivative financial instruments	88,803	(5,587)	81,236	(48,242)	(9,240)	5,754
Sale and repurchase liabilities	8,062	–	8,062	–	(8,062)	–
At December 2013	72,865	(5,587)	67,298	(48,242)	(15,302)	5,754

Financial statements
and notes

Notes to the financial statements

16. Financial instruments held at fair value through profit or loss

Loans and advances held at fair value through profit or loss

The maximum exposure to credit risk for loans designated at fair value through profit or loss was \$1,313 million (2013: \$1,142 million).

The net fair value gain on loans and advances to customers designated at fair value through profit or loss was \$78 million (2013: \$3 million).

Of this, \$nil million (2013: \$nil million) relates to changes in credit risk. The cumulative fair value movement relating to changes in credit risk was \$3 million (2013: \$3 million).

The changes in fair value attributable to credit risk has been determined by comparing fair value movements in risk-free bonds with similar maturities to the changes in fair value of loans designated at fair value through profit or loss.

Debt securities, equity shares and treasury bills held at fair value through profit or loss

	2014			
	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million
Issued by public bodies:				
Government securities	9,677			
Other public sector securities	141			
	9,818			
Issued by banks:				
Certificates of deposit	2,975			
Other debt securities	1,222			
	4,197			
Issued by corporate entities and other issuers:				
Other debt securities	3,720			
Total debt securities	17,735			
Of which:				
Listed on a recognised UK exchange	126	71	-	197
Listed elsewhere	7,419	3,876	572	11,867
Unlisted	10,190	1,615	1,240	13,045
	17,735	5,562	1,812	25,109
Market value of listed securities	7,545	3,948	572	12,065
	2013			
	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million
Issued by public bodies:				
Government securities	7,763			
Other public sector securities	76			
	7,839			
Issued by banks:				
Certificates of deposit	292			
Other debt securities	457			
	749			
Issued by corporate entities and other issuers:				
Other debt securities	4,111			
Total debt securities	12,699			
Of which:				
Listed on a recognised UK exchange	144	21	-	165
Listed elsewhere	8,017	2,741	1,646	12,404
Unlisted	4,538	939	3,515	8,992
	12,699	3,701	5,161	21,561
Market value of listed securities	8,161	2,762	1,646	12,569

16. Financial instruments held at fair value through profit or loss continued**Financial liabilities held at fair value through profit or loss**

The net fair value loss on liabilities designated at fair value through profit or loss was \$734 million for the year (2013: net gain of \$278 million). This amount includes \$100 million gain (2013: \$108 million gain) relates to changes in credit risk. The cumulative fair value movement relating to changes in credit risk was a gain of \$196 million (2013: \$96 million). The change in fair value attributable to credit risk was determined by comparing fair value movements in risk-free debt instruments with similar maturities, to the changes in fair value of liabilities designated at fair value through profit or loss.

17. Derivative financial instruments

The tables below analyse the notional principal amounts and the positive and negative fair values of the Group's derivative financial instruments. Notional principal amounts are the amount of principal underlying the contract at the reporting date.

Derivatives	2014			2013		
	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million
Foreign exchange derivative contracts:						
Forward foreign exchange contracts	1,611,476	19,265	20,649	1,303,103	17,213	17,490
Currency swaps and options	1,589,989	24,819	24,507	1,086,784	25,151	24,647
Exchange traded futures and options	300	-	-	340	-	-
	3,201,765	44,084	45,156	2,390,227	42,364	42,137
Interest rate derivative contracts:						
Swaps	2,264,473	14,325	12,874	1,974,451	15,295	15,241
Forward rate agreements and options	186,796	879	819	236,648	771	646
Exchange traded futures and options	1,313,920	-	-	694,212	-	-
	3,765,189	15,204	13,693	2,905,309	16,066	15,887
Credit derivative contracts	32,055	440	965	40,981	588	874
Equity and stock index options	16,585	404	577	15,684	415	502
Commodity derivative contracts	130,058	5,702	2,922	162,858	2,371	1,836
Total derivatives	7,145,652	65,834	63,313	5,515,059	61,802	61,236

The Group limits exposure to credit losses in the event of default by entering into master netting agreements with certain market counterparties. As required by IAS 32, exposures are only presented net in these accounts where they are subject to legal right of offset and intended to be settled net in the ordinary course of business. Details of the amounts available for offset as set out in note 15 on page 271.

The Derivatives and Hedging sections of the Risk and Capital review on page 93 explain the Group's risk management of derivative contracts and application of hedging.

Notes to the financial statements

17. Derivative financial instruments continued

Derivatives held for hedging

Hedge accounting is applied to derivatives and hedged items when the criteria under IAS 39 have been met. The tables below list the types of derivatives that the Group holds for hedge accounting.

	2014			2013		
	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million
Derivatives designated as fair value hedges:						
Interest rate swaps	48,427	671	335	41,598	756	589
Forward foreign exchange contracts	12	1	-	199	7	-
Currency swaps	30,953	905	892	22,026	1,190	169
	79,392	1,577	1,227	63,823	1,953	758
Derivatives designated as cash flow hedges:						
Interest rate swaps	9,465	5	17	20,564	22	19
Forward foreign exchange contracts	2,375	4	75	2,150	42	38
Currency swaps	6,524	62	98	7,169	20	15
	18,364	71	190	29,883	84	72
Derivatives designated as net investment hedges:						
Forward foreign exchange contracts	1,098	75	-	981	-	84
Total derivatives held for hedging	98,854	1,723	1,417	94,687	2,037	914

Fair value hedges

The swaps exchange fixed rates for floating rates on funding to match floating rates received on assets, or exchange fixed rates on assets to match the floating rates paid on funding.

For qualifying hedges, the fair value changes of the derivatives are substantially matched by corresponding fair value changes of the hedged item, both of which are recognised in profit and loss. In respect of fair value hedges, net gains arising on the hedging instruments during the year were \$1,272 million (2013: loss of \$1,322 million) compared to net losses arising on the hedged items of \$1,301 million (2013: gain of \$1,307 million).

Cash flow hedges

The Group uses interest rate swaps to manage the variability in future cash flows on assets and liabilities that have floating rates of interest by exchanging the floating rates for fixed rates. It also uses foreign exchange contracts, currency swaps and options to manage the variability in future exchange rates on its assets and liabilities and costs in foreign currencies.

Gains and losses arising on the effective portion of the hedges are deferred in equity until the variability on the cash flow affects profit and loss, at which time the gains or losses are transferred to profit and loss.

	2014 \$million	2013 \$million
Losses reclassified from reserves to income statement	(13)	(6)
Losses recognised in operating costs	(13)	(5)
Losses recognised in net income	-	(1)

17. Derivative financial instruments continued

The Group has hedged the following cash flows, which are expected to impact the income statement in the following years:

	2014						Total \$million
	Less than one year \$million	One to two years \$million	Two to three years \$million	Three to four years \$million	Four to five years \$million	Over five years \$million	
Forecast receivable cash flows	99	54	34	10	2	–	199
Forecast payable cash flows	(1,654)	(22)	(11)	(4)	(1)	–	(1,692)
	(1,555)	32	23	6	1	–	(1,493)

	2013						Total \$million
	Less than one year \$million	One to two years \$million	Two to three years \$million	Three to four years \$million	Four to five years \$million	Over five years \$million	
Forecast receivable cash flows	180	74	25	10	2	–	271
Forecast payable cash flows	(314)	(1,453)	(11)	(6)	(3)	–	(1,789)
	(154)	(1,379)	14	2	(1)	–	(1,518)

Net investment hedges

The Group uses a combination of foreign exchange contracts and non-derivative financial assets to manage the variability in future exchange rates on its net investments in foreign currencies. Gains and losses arising on the effective portion of the hedges are deferred in equity until the net investment is disposed off. During the year, \$nil million (2013: \$nil million) was recognised in the income statement in respect of ineffectiveness arising on net investment hedges.

18. Loans and advances to banks

	2014 \$million	2013 \$million
Loans and advances to banks	87,601	86,271
Individual impairment provision	(99)	(100)
Portfolio impairment provision	(2)	(2)
	87,500	86,169
Of which: loans and advances held at fair value through profit or loss (note 15)	(3,610)	(2,467)
	83,890 ¹	83,702 ¹

1. Loans and advances to banks (net of provision) totalling \$290 million (2013: \$102 million) have been reclassified and disclosed as held for sale in note 22

Analysis of loans and advances to banks by geography as set out in the Risk and Capital review on page 66.

19. Loans and advances to customers

	2014 \$million	2013 \$million
Loans and advances to customers	292,571	299,480
Individual impairment provision	(3,276)	(2,749)
Portfolio impairment provision	(696)	(696)
	288,599	296,015
Of which: loans and advances held at fair value through profit or loss (note 15)	(3,904)	(5,307)
	284,695 ¹	290,708 ¹

1. Loans and advances to customers (net of provision) totalling \$2.7 billion (2013: \$1.4 billion) have been reclassified and disclosed as held for sale in note 22

The Group has outstanding residential mortgage loans to Korea residents of \$12.9 billion (2013: \$12.8 billion) and Hong Kong residents of \$25.5 billion (2013: \$23.4 billion).

Analysis of loans and advances to customers by geography and client segments and related impairment provisions as set out within the Risk and Capital review on pages 58 to 125.

Notes to the financial statements

20. Assets leased to customers**Finance leases and instalment credit**

	2014 \$million	2013 \$million
Finance leases	423	519
Instalment credit agreements	907	1,945
	1,330	2,464

The above assets are included within loans and advances to customers. The cost of assets acquired during the year for leasing to customers under finance leases and instalment credit agreements amounted to \$444 million (2013: \$667 million).

	2014 \$million	2013 \$million
Minimum lease receivables under finance leases falling due:		
Within one year	167	194
Later than one year and less than five years	204	199
After five years	137	214
	508	607
Interest income relating to future periods	(85)	(88)
Present value of finance lease receivables	423	519
Of which:		
Falls due within one year	156	183
Falls due later than one year and less than five years	167	166
Falls due after five years	100	170

Operating lease assets

Assets leased to customers under operating leases consist of commercial aircraft and ships which are included within property, plant and equipment in note 27. At 31 December 2014, these assets had a net book value of \$6,085 million (2013: \$4,897 million).

	2014 \$million	2013 \$million
Minimum lease receivables under operating leases falling due:		
Within one year	619	528
Later than one year and less than five years	1,874	1,459
After five years	2,111	1,667
	4,604	3,654

21. Investment securities						
2014						
	Debt securities			Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million
	Held-to-maturity \$million	Available-for-sale \$million	Loans and receivables \$million			
Issued by public bodies:						
Government securities	62	28,206	-			
Other public sector securities	-	926	10			
	62	29,222	10			
Issued by banks:						
Certificates of deposit	-	6,236	-			
Other debt securities	-	23,155	17			
	-	29,391	17			
Issued by corporate entities and other issuers:						
Other debt securities	60	16,324	2,856			
Total debt securities	122	74,937	2,883			
Of which:						
Listed on a recognised UK exchange	-	8,971	96 ¹	256	-	9,323
Listed elsewhere	-	27,580	505 ¹	974	10,898	39,957
Unlisted	122	38,386	2,282	977	13,191	54,958
	122	74,937	2,883	2,207	24,089	104,238
Market value of listed securities	-	36,551	601	1,230	10,898	49,280
2013						
	Debt securities			Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million
	Held-to-maturity \$million	Available-for-sale \$million	Loans and receivables \$million			
Issued by public bodies:						
Government securities	-	26,111	-			
Other public sector securities	-	928	-			
	-	27,039	-			
Issued by banks:						
Certificates of deposit	-	6,478	-			
Other debt securities	-	24,897	49			
	-	31,373	49			
Issued by corporate entities and other issuers:						
Other debt securities	-	12,134	2,779			
Total debt securities	-	70,546	2,828			
Of which:						
Listed on a recognised UK exchange	-	5,583	113 ¹	85	-	5,741
Listed elsewhere	-	26,091	819 ¹	1,545	10,480	38,735
Unlisted	-	38,892	2,096	1,489	15,763	58,240
	-	70,546	2,828	3,099	26,243	102,716
Market value of listed securities	-	31,654	732	1,610	10,480	44,476

1. These debt securities listed or registered on a recognised UK exchange or elsewhere are thinly traded or the market for these securities is illiquid

Equity shares largely comprise investments in corporates.

Financial statements
and notes

Notes to the financial statements

21. Investment securities continued

The change in the carrying amount of investment securities comprised:

	2014				2013			
	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million
At 1 January	73,374	3,099	26,243	102,716	69,207	3,278	26,740	99,225
Exchange translation differences	(2,411)	(5)	(693)	(3,109)	(1,834)	(9)	(666)	(2,409)
Additions	135,920	224	59,910	196,054	93,140	215	49,537	142,892
Maturities and disposals	(129,202)	(1,173)	(61,680)	(192,055)	(86,954)	(533)	(49,674)	(137,161)
Transfers to assets held for sale	(18)	(1)	(1)	(20)	(4)	–	(2)	(6)
Impairment, net of recoveries on disposal	(119)	(41)	–	(160)	(59)	(61)	–	(120)
Changes in fair value (including the effect of fair value hedging)	478	104	23	605	(91)	209	(29)	89
Amortisation of discounts and premiums	(80)	–	287	207	(31)	–	237	206
At 31 December	77,942	2,207	24,089	104,238	73,374	3,099	26,243	102,716

The analysis of unamortised premiums and unamortised discounts on debt securities and income on equity shares held for investment purposes is provided below:

	2014 \$million	2013 \$million
Debt securities:		
Unamortised premiums	381	605
Unamortised discounts	229	425
Income from listed equity shares	77	67
Income from unlisted equity shares	20	37

The following table sets out the movement in the allowance of impairment provisions for investment securities classified as loans and receivables.

	2014 \$million	2013 \$million
At 1 January	26	27
Exchange translation differences	–	(1)
Amounts written off	(1)	(5)
Impairment charge	1	5
At 31 December	26	26

22. Other assets

	2014 \$million	2013 \$million
Financial assets held at amortised cost (note 15)		
Hong Kong SAR Government certificates of indebtedness (note 30) ¹	4,738	4,460
Cash collateral	10,311	9,240
Acceptances and endorsements (note 30)	5,212	5,501
Unsettled trades and other financial assets	10,493	8,234
	30,754	27,435
Non-financial assets and assets held for sale		
Commodities	4,432	3,965
Assets held for sale ²	3,237	1,623
Other assets	266	547
	38,689	33,570

1. The Hong Kong Special Administrative Region (SAR) Government certificates of indebtedness are subordinated to the claims of other parties in respect of bank notes issued.
2. Includes the disposal groups held for sale disclosed in the following table

22. Other assets continued

The disposal groups below have been presented as held for sale following the approval of the Group management and the transactions are expected to complete in 2015. These consist of Standard Chartered Capital (Korea) Company Limited, Standard Chartered Savings Bank Korea Company Limited, Shenzhen Prime Credit Limited (SZPC), Prime Credit Limited (PCL), Standard Chartered Bank SAL, Standard Chartered Leasing Company Limited, Standard Chartered Modarba and Standard Chartered Services (Pvt) Limited.

The assets and liabilities of the disposal groups were remeasured to the lower of carrying amount and fair value less costs to sell, this resulted in a total fair value loss of \$64 million (\$49 million reported in 2013 and \$15 million in 2014). See note 7 for the fair value loss disclosure.

	SZPC and PCL \$million	Businesses held for sale in Korea ¹ \$million	Others \$million	Total \$million
Assets				
Cash and balances at central banks	2	8	16	26
Financial assets held at fair value through profit and loss	-	73	-	73
Loans and advances to banks	38	218	4	260
Loans and advances to customers (net of \$78 million impairment provision)	1,615	971	146	2,732
Investment securities	-	2	19	21
Deferred tax assets	6	-	1	7
Other assets	13	-	1	14
Prepayments and accrued income	3	14	3	20
Goodwill and intangible assets	68	-	-	68
Property, plant and equipment	7	3	1	11
Total assets	1,752	1,289	191	3,232
Liabilities				
Deposits by banks	132	-	7	139
Customer accounts	104	248	76	428
Current tax liabilities	2	-	-	2
Other liabilities	24	16	31	71
Subordinated liabilities and other borrowed funds	-	-	58	58
Deferred tax liabilities	-	11	1	12
Total liabilities	262	275	173	710
Due (to)/from Group undertakings	(1,127)	(879)	8	(1,998)

1. Includes Standard Chartered Savings Company Limited and Standard Chartered Capital (Korea) Company Limited. The businesses were presented as held for sale in 2014 but due to developments beyond management's control the disposal of these businesses was not completed. On 19 January 2015, the sale of Standard Chartered Savings Company Limited was completed (see note 44) and the other transaction is expected to complete in 2015.

The assets reported here are Level 3 except for cash and balances at central banks (Level 2) and financial assets held at fair value through profit and loss (Level 2). The net liabilities due to Group undertakings will be transferred to the acquirers on completion of the sale.

Notes to the financial statements

23. Investments in subsidiary undertakings, joint ventures and associates

Investment in subsidiary undertakings	2014 \$million	2013 \$million
At 1 January	20,122	14,389
Additions	4,759	5,753
At 31 December	24,881	20,122

At 31 December 2014, the principal subsidiary undertakings, all indirectly held and principally engaged in the business of banking and provision of other financial services, were as follows:

Country and place of incorporation or registration	Main areas of operation	Group interest in ordinary share capital %
Standard Chartered Bank, England and Wales	United Kingdom, Middle East, South Asia, Asia Pacific, Americas and, through Group companies, Africa	100
Standard Chartered Bank Korea Limited, Korea	Korea	100
Standard Chartered Bank Malaysia Berhad, Malaysia	Malaysia	100
Standard Chartered Bank (Pakistan) Limited, Pakistan	Pakistan	98.99
Standard Chartered Bank (Taiwan) Limited, Taiwan	Taiwan	100
Standard Chartered Bank (Hong Kong) Limited, Hong Kong	Hong Kong	100
Standard Chartered Bank (Singapore) Limited, Singapore	Singapore	100
Standard Chartered Bank (China) Limited, China	China	100
Standard Chartered Bank (Thai) Public Company Limited, Thailand	Thailand	99.99
Standard Chartered Bank Nigeria Limited, Nigeria	Nigeria	100
Standard Chartered Bank Kenya Limited, Kenya	Kenya	74.3
Standard Chartered Private Equity Limited, Hong Kong	Hong Kong	100

A complete list of subsidiary undertakings will be attached to the next Standard Chartered Bank annual return to the Registrar of Companies.

The Group does not have any material non-controlling interests in any of its subsidiaries except the 25.7 per cent non-controlling interests amounting to \$106 million (2013: \$98 million) in Standard Chartered Bank Kenya Limited. This contributes 2.4 per cent of the Group's operating profit and 0.3 per cent of the Group's assets.

While the Group's subsidiaries are subject to local statutory capital and liquidity requirements in relation to foreign exchange remittance, these restrictions arise in the normal course of business and do not significantly restrict the Group's ability to access or use assets and settle liabilities of the Group.

Significant restrictions

The Group does not have significant restrictions on its ability to access or use its assets and settle its liabilities other than those resulting from the regulatory framework within which the banking subsidiaries operate. These frameworks require banking operations to keep certain levels of regulatory capital and liquid assets, limit their exposure and comply with other required ratios. These restrictions are summarised below:

Regulatory and liquidity requirements

The Group's subsidiaries are required to maintain minimum capital, leverage ratio, liquidity and exposure ratio thereby restricting the ability of these subsidiaries to distribute cash or other assets to the parent company.

The subsidiaries are also required to maintain balances with central banks and other regulatory authorities in the countries they operate. As at December 2014, the total cash and balances with central bank was \$97 billion (2013: \$65 billion) of which \$10 billion (2013: \$10 billion) is restricted. See liquid asset disclosure on page 94.

Statutory requirements

The Group's subsidiaries are subject to statutory requirements not to make distributions of capital and unrealised profits to the parent company, generally to maintain solvency. These requirements restrict the ability of subsidiaries to remit dividends to the Group. Certain subsidiaries are also subject to local exchange control regulations which provide for restrictions on exporting capital from the country other than through normal dividends.

Contractual requirements

The encumbered assets in the balance sheet of the Group's subsidiaries are not available for transfer around the Group. See encumbered assets disclosure on page 95. In addition, the securitised assets disclosed in note 15 on page 270 have legal restrictions.

Joint ventures

The Group's principal joint venture is PT Bank Permata Tbk (Permata), the Group has a 44.58 per cent (2013: 44.56 per cent) interest through a joint venture company which holds a majority investment in Permata, in Indonesia. Permata provides financial services to the consumer and commercial segment.

23. Investments in subsidiary undertakings, joint ventures and associates continued**Interests in joint ventures**

	2014 \$million	2013 \$million
At 1 January	656	731
Exchange translation difference	(14)	(152)
Additions	55	9
Share of profits	58	73
Dividends received	(6)	-
Share of AFS and Other reserves	2	(5)
At 31 December	751	658

The following table sets out the summarised financial statements of the Group's joint ventures prior to the Group's share of joint ventures being applied

	2014 \$million	2013 \$million
Current assets	9,685	7,875
Long-term assets	5,350	5,808
Total assets	15,035	13,683
Current liabilities	(9,701)	(7,257)
Long-term liabilities	(3,929)	(5,242)
Total liabilities	(13,630)	(12,499)
Net assets	1,405	1,184
Operating income	640	650
Of which:		
Interest income	1,313	1,147
Interest expense	(855)	(655)
Expenses	(466)	(434)
Impairment	(2)	-
Operating profit	172	216
Tax	(38)	(53)
Profit after tax	134	163
The above amounts of assets and liabilities include the following:		
Cash and cash equivalents	1,561	1,833
Current financial liabilities (excluding trade and other payables and provisions)	(9,702)	(7,257)
Non-current financial liabilities (excluding trade and other payables and provisions)	(2,630)	(4,050)
Other comprehensive income for the year	7	(33)
Total comprehensive income for the year	141	130
Dividends received from the joint venture during the year	(6)	-

Long-term assets are primarily loans to customers and current liabilities are primarily customer deposits based on contractual maturities.

Reconciliation of the net assets above to the carrying amount of the investments in joint ventures recognised in the consolidated financial statements:

	2014 \$million	2013 \$million
Net assets of joint ventures	1,405	1,184
Proportion of the Group's ownership interest in joint ventures	625	529
Notional goodwill	126	127
Carrying amount of the Group's interest in joint ventures	751	658

Interests in associates

	2014 \$million	2013 \$million
At 1 January	1,111	953
Exchange translation difference	(10)	10
Additions	9	10
Share of profits	190	153
Dividends received	(7)	(5)
Share of AFS and other reserves	15	(10)
Impairment	(97)	-
At 31 December	1,211	1,111

 Financial statements
and notes

Notes to the financial statements

23. Investments in subsidiary undertakings, joint ventures and associates continued

The Group's principal associates are:

Associate	Nature of activities	Main areas of operation	Group interest in ordinary share capital %
China Bohai Bank	Banking Operations	China	19.99
Asia Commercial Bank (ACB)	Banking Operations	Vietnam	15.00

The Group's investments in ACB and China Bohai Bank are less than 20 per cent, but both ACB and China Bohai Bank are considered to be associates because of the significant influence the Group is able to exercise over the management of these companies and their financial and operating policies. Significant influence is evidenced largely through the interchange of management personnel and the provision of expertise. The Group applied the equity method of accounting for investments in associates. The reporting dates of these associates are within three months of the Group's reporting date, (the reporting dates of China Bohai Bank and ACB are 30 November 2014 and 30 September 2014, respectively). The fair value of ACB was \$101 million at 31 December 2014 (2013: \$104 million).

The following table sets out the summarised financial statements of Asia Commercial Bank and China Bohai Bank prior to the Group's share of the associates being applied:

	Asia Commercial Bank		China Bohai Bank	
	2014 \$million	2013 \$million	2014 \$million	2013 \$million
Current assets	3,369	3,395	45,992	49,184
Long-term assets	5,011	4,213	60,618	39,295
Total assets	8,380	7,608	106,610	88,479
Current liabilities	(7,640)	(6,829)	(81,593)	(67,740)
Long-term liabilities	(156)	(172)	(20,078)	(16,739)
Total liabilities	(7,796)	(7,001)	(101,671)	(84,479)
Net assets	584	607	4,939	4,000
Operating income	258	262	2,503	1,993
Of which:				
Interest income	652	778	5,875	4,306
Interest expense	(449)	(538)	(3,712)	(2,694)
Expenses	(173)	(196)	(1,051)	(810)
Impairment	(56)	(14)	(326)	(212)
Operating profit	29	52	1,126	971
Tax	(4)	(14)	(241)	(238)
Profit after tax	25	38	885	733
The above amounts of assets and liabilities include the following:				
Current financial liabilities (excluding trade and other payables and provisions)	(7,485)	(6,829)	(80,703)	(67,740)
Non-current financial liabilities (excluding trade and other payables and provisions)	(156)	(172)	(20,078)	(16,739)
Other comprehensive income for the year	-	-	(35)	-
Total comprehensive income for the year	25	38	850	733
Dividends received from the associate during the year	(5)	(4)	-	-

Long-term assets are primarily loans to customers and current liabilities are primarily customer deposits based on contractual maturities.

Reconciliation of the above summarised financial information to the carrying amount of the investments in associates recognised in the consolidated financial statements:

	Asia Commercial Bank		China Bohai Bank	
	2014 \$million	2013 \$million	2014 \$million	2013 \$million
Net assets of the associate	584	607	4,939	4,000
Proportion of the Group's ownership interest in the associate	88	91	987	800
Notional goodwill (net of impairment)	81	161	-	-
Other adjustments	5	5	-	-
Carrying amount of the Group's interest in the associate	174	257	987	800

24. Structured entities

The Group uses structured entities (SE) in the normal course of business across a variety of activities. A SE typically has restricted activities, together with a narrow and well-defined objective and are predominantly thinly capitalised, with a reliance on debt financing for support. This note provides further details on those SEs that are consolidated into the Group as well as details on unconsolidated SEs in which the Group has a variable interest. A variable interest is categorised as a return that is subject to change based on performance and could result in either income or losses to the Group and includes debt and equity interests, commitments, guarantees, derivative financial instruments and certain fees.

Interests in consolidated structured entities

In accordance with the Group's accounting policies discussed in note 1, a SE is consolidated into the Group's financial statements where the Group controls the SE.

Most of the Group's consolidated SEs are in respect of the Group's aircraft and ship leasing business. Typically the Group will create a SE to manage a particular asset or portfolio of assets that are operating leases in nature. The Group also consolidates structured entities utilised in its securitisation transactions. In addition to securitisation and aircraft leasing, the Group will create structured entities to manage returns and capital.

In determining whether to consolidate a SE to which assets have been transferred, the Group takes into account its ability to direct the relevant activities of the SE which is evidenced through a unilateral right to liquidate the SE, investment in a substantial proportion of the securities issued by the SE or where the Group holds specific subordinate securities that embody certain controlling rights.

The following table presents the Group's interests in consolidated structured entities.

	2014 Total assets \$million	2013 Total assets \$million
Securitisation	31	779
Aircraft and ship leasing	6,085	4,897
Structured finance	1,963	1,326
Total	8,079	7,002

Interests in unconsolidated structured entities

The main types of activities for which the Group utilises unconsolidated SEs cover synthetic credit default swaps for portfolio management purposes, managed investment funds (including specialised principal finance funds) and structured finance.

For the purposes of portfolio management, the Group purchased credit protection via synthetic credit default swaps from note-issuing SEs. The referenced assets remain on the Group's balance sheet as they are not assigned to these SEs. The Group continues to own or hold all of the risks and returns relating to these assets. The credit protection obtained from the regulatory-compliant securitisation only serves to protect the Group against losses upon the occurrence of eligible credit events and the underlying assets are not de-recognised from the Group balance sheet. The Group's exposure arises from a) the capitalised start-up costs in respect of the swap vehicles and b) interest in the first loss notes and investment in a minimal portion of the mezzanine notes issued by the note-issuing SEs. The proceeds of the notes' issuance are typically held as cash collateral in Issuer's account operated by a Trustee or invested in AAA-rated Government-backed securities to collateralise the SE's swap obligations to the Group, and to repay the principal to investors at maturity. The SEs reimburse the Group on actual losses incurred, through the use of the cash collateral or realisation of the collateral security. Correspondingly, the SEs write down the notes issued by an equal amount of the losses incurred, in reverse order of seniority. All funding is committed for the life of these vehicles and the Group has no indirect exposure in respect of the vehicles' liquidity position.

The Group's exposure to Principal Finance Funds represents committed or invested capital in unleveraged investment funds, primarily investing in pan-Asian infrastructure and real estate.

Structured finance comprises interests in transactions that the Group or, more usually, a customer has structured, using one or more SEs, which provide beneficial arrangements for customers. The Group's exposure primarily represents the provision of funding to these structures as a financial intermediary, for which it receives a lender's return. The transactions largely relate to the provision of aircraft leasing and ship finance.

The Group also has holdings of asset backed securities which are generally held in a structured entity.

The Group has reputational risk in respect of certain portfolio management vehicles and investment funds either because the Group is the arranger and lead manager or because the SEs have Standard Chartered branding.

The following table presents the carrying amount of the assets and liabilities recognised in the financial statements relating to variable interests held in unconsolidated SEs, the maximum exposure to loss relating to those interests and the total assets of the SEs. Maximum exposure to loss is primarily limited to the carrying amount of the Group's on-balance sheet exposure to the SE. For derivatives, the maximum exposure to loss represents the on-balance sheet valuation and not the notional amount. For commitments and guarantees, the maximum exposure to loss is the notional amount of potential future losses.

Notes to the financial statements

24. Structured entities continued

The following table presents the Group's interests in unconsolidated structured entities by balance sheet caption, together with the total assets of the related entities.

	2014					2013				
	Principal finance funds \$million	Portfolio manage- ment vehicles \$million	Structured finance \$million	Asset backed securities \$million	Total \$million	Principal finance funds \$million	Portfolio manage- ment vehicles \$million	Structured finance \$million	Asset backed securities \$million	Total \$million
Balance sheet – assets										
Financial assets held at fair value through profit or loss	142	–	–	282	424	213	–	–	158	371
Loans and advances to customers	38	–	–	–	38	31	–	–	–	31
Investment securities – debt securities (AFS)	25	–	–	8,548	8,573	26	–	–	5,202	5,228
Investment securities – debt securities (loans and receivables)	–	–	–	1,350	1,350	–	–	–	1,196	1,196
Other assets	192	–	282	–	474	204	–	–	–	204
Total assets	397	–	282	10,180	10,859	474	–	–	6,556	7,030
Balance sheet – liabilities										
Other liabilities	–	–	256	–	256	–	–	4	–	4
Total liabilities	–	–	256	–	256	–	–	4	–	4
Off-balance sheet										
Capital commitment ¹	225	–	–	–	225	225	–	–	–	225
Financial guarantees	–	1,262	–	–	1,262	–	1,280	–	–	1,280
Total assets of SE	1,885	1,262	283	365,076	368,506	1,653	1,280	–	457,447	460,380

1. \$148 million (2013: \$143 million) of the committed capital has been drawn down

Interest in structured entities arising in the normal course of business

The Group also transacts with structured entities in the normal course of business. Where the Group transacts with an SE having regard to the design and risks to which that SE is exposed and that transaction results in the Group holding a variable interest in that SE, for the purpose of this disclosure the Group is deemed to have an exposure to an SE that does not arise as part of a normal customer-supplier relationship.

Included within this category are:

- Commercial and corporate finance lending to SEs. These loans were disbursed in the normal course of business and for the vast majority the Group has a guarantee from the operating parent company. As a result, the Group's exposure is to the parent company and not the unconsolidated structured entity. These loans are managed in the same way as all other loans and advances, except that the credit grading applied to these entities is typically CG11
- Trading exposure to SEs, where the Group undertakes derivative transactions with unconsolidated structured entities in the normal course of business. These exposures are managed in the same way as all other derivative exposures and the amounts in the table below reflect the on-balance sheet valuation and not the notional amounts

The table below sets out the Group's exposure to these unconsolidated structured entities as at 31 December 2014

	Lending \$million	Derivatives \$million	Total \$million
Loans and advances	251	–	251
Derivatives	–	55	55
Total	251	55	306

25. Business Combinations**2014 acquisitions**

There have been no acquisitions during the year.

2013 acquisitions

On 2 December 2013, the Group completed the acquisition of the South African custody and trustee business of Absa Bank for a consideration of \$36 million recognising goodwill of \$16 million. The net assets acquired primarily comprised customer relationships that have been recognised as intangible assets of the Group. Goodwill arising on the acquisition is attributable to the synergies expected to arise from their integration with the Group. The primary reason for this acquisition was to enhance capability.

26. Goodwill and intangible assets

	2014				2013			
	Goodwill \$million	Acquired intangibles \$million	Software \$million	Total \$million	Goodwill \$million	Acquired intangibles \$million	Software \$million	Total \$million
Cost								
At 1 January	5,207	678	1,103	6,988	6,378	658	923	7,959
Exchange translation differences	(120)	(18)	(67)	(205)	(187)	(15)	(15)	(217)
Acquisitions	-	-	-	-	16	35	-	51
Additions	-	-	371	371	-	-	372	372
Disposals	-	-	(1)	(1)	-	-	-	-
Impairment	(758)	-	-	(758)	(1,000)	-	-	(1,000)
Amounts written off	-	(96)	(58)	(154)	-	-	(175)	(175)
Held for sale	(68)	-	-	(68)	-	-	-	-
Other movements	(37)	-	-	(37)	-	-	(2)	(2)
At 31 December	4,224	564	1,348	6,136	5,207	678	1,103	6,988
Provision for amortisation								
At 1 January	-	530	388	918	-	481	333	814
Exchange translation differences	-	(17)	(25)	(42)	-	(6)	2	(4)
Amortisation	-	40	165	205	-	55	228	281
Impairment charge	-	8	8	16	-	-	-	-
Disposals	-	-	(1)	(1)	-	-	-	-
Amounts written off	-	(94)	(56)	(150)	-	-	(173)	(173)
At 31 December	-	467	479	946	-	530	388	918
Net book value	4,224	97	869	5,190	5,207	148	715	6,070

As at 1 January 2013, the net book value was: goodwill, \$6,378 million; acquired intangibles, \$177 million; and software, \$590 million.

As at 31 December 2014, accumulated goodwill impairment losses incurred from 1 January 2005 amounted to \$1,827 million (2013: \$1,069 million), of which \$758 million was recognised in 2014 relating to goodwill held against Korea (2013: \$1 billion relating to goodwill held against Korea) and the Corporate Advisory cash generating units.

	2014 \$million	2013 \$million
Acquired intangibles comprise:		
Core deposits	8	12
Customer relationships	75	104
Brand names	3	19
Licences	11	13
Net book value	97	148

Acquired intangibles primarily comprise those recognised as part of the acquisitions of Union Bank (now amalgamated into Standard Chartered Bank (Pakistan) Limited), Hsinchu (now amalgamated into Standard Chartered Bank (Taiwan) Limited), Pembroke, Harrison Lovegrove, American Express Bank and the custody business in Africa. The acquired intangibles are amortised over periods from four years to a maximum of 16 years.

 Financial statements
and notes

Notes to the financial statements

26. Goodwill and intangible assets continued

Testing of goodwill for impairment

An annual assessment is made as to whether the current carrying value of goodwill is impaired. For the purposes of impairment testing, goodwill is allocated at the date of acquisition to a cash-generating unit (CGU), and the table below sets out the goodwill allocated to each CGU. Goodwill is considered to be impaired if the carrying amount of the relevant CGU exceeds its recoverable amount. The recoverable amounts for all the CGUs were measured based on value-in-use. The key assumptions used in determining the recoverable amounts are set out below and are solely estimates for the purposes of assessing impairment of acquired goodwill.

Cash Generating Unit	2014			2013		
	Goodwill \$million	Pre-tax discount rate per cent	Long-term forecast GDP growth rates per cent	Goodwill \$million	Pre-tax discount rate per cent	Long-term forecast GDP growth rates per cent
Korean business	-	-	-	794	16.5	3.9
Pakistan business	261	21.6	4.6	249	25.9	4.4
Taiwan business	1,238	14.0	4.3	1,313	18.6	4.4
Credit card and personal loan – Asia, India and MENAP	896	12.0	4.0	896	15.8	1.4
India business	318	16.9	6.5	324	17.7	6.5
MENAP business	368	21.0	4.2	368	19.1	4.1
Thailand business	313	13.5	4.5	315	16.4	4.7
Financial Institutions and Private Banking business	396	11.6	4.0	396	14.5	1.4
Corporate advisory business	43	12.0	4.0	75	15.8	1.4
Consumer banking business in Singapore	211	11.7	3.7	221	11.2	3.8
Other	180	12.0-14.6	4.0-5.2	256	12.4-15.8	1.4-7.4
	4,224			5,207		

Methodology for determining value-in-use

The calculation of value-in-use for each CGU is based on cash flow projections over a 20-year period, including a terminal value which is determined based on long-term earnings multiple consistent with available market data. These cash flows are discounted using a pre-tax discount rate which reflects current market rates appropriate to the CGU as set out in the table above.

The cash flow projections are based on budgets and forecasts approved by management covering one year, except for Taiwan, Thailand and Pakistan CGUs, where management forecasts cover a total of four years to 2018 and five years to 2019 for the Korea CGU. Management forecasts project growth rates which are greater than long-term GDP rates, but in line with past performance as adjusted to reflect the current economic climate. For the period after management-approved forecasts, the cash flows are extrapolated forward using steady long-term forecast GDP growth rates appropriate to the CGU.

Outcome of impairment assessment

The Group performed its annual impairment assessment on the level of goodwill assigned to the Group's CGU. Based on this analysis, the carrying amount was assessed as exceeding the recoverable value by \$726 million for the Korea CGU and \$32 million for the Corporate Advisory business CGU which was recognised as an impairment charge. The pre-tax discount rate applied to the Korea CGU was 16.3 per cent and 12.0 per cent in respect of the Corporate Advisory business CGU.

At 31 December 2014, there is no other goodwill impairment to be recognised. The Group believes that a reasonable possible change in any of the key assumptions on which the recoverable amounts have been based would not cause the carrying amounts to exceed their recoverable amount.

It continues to be possible that certain scenarios could be constructed where a combination of a material change in the discount rate coupled with a reduction in current business plan forecasts or the GDP growth rate, would potentially result in the carrying amount of the goodwill exceeding the recoverable amount in the future.

27. Property, plant and equipment

	2014				2013			
	Premises \$million	Equipment \$million	Operating lease assets \$million	Total \$million	Premises \$million	Equipment \$million	Operating lease assets \$million	Total \$million
Cost or valuation								
At 1 January	2,391	797	5,465	8,653	2,544	818	4,809	8,171
Exchange translation differences	(68)	(29)	-	(97)	(44)	(29)	-	(73)
Additions	72	117	1,966	2,155	77	128	874	1,079
Disposals and fully depreciated assets written off	(48)	(80)	(672)	(800)	(124)	(117)	(218)	(459)
Transfers to assets held for sale	(17)	-	-	(17)	(82)	(3)	-	(85)
At 31 December	2,330	805	6,759	9,894	2,391	797	5,465	8,653
Depreciation								
Accumulated at 1 January	600	582	568	1,750	585	599	387	1,551
Exchange translation differences	(16)	(20)	-	(36)	(6)	(21)	-	(27)
Charge for the year	105	95	234	434	108	119	206	433
Attributable to assets sold, transferred or written off	(34)	(76)	(128)	(238)	(87)	(115)	(25)	(207)
Accumulated at 31 December	655	581	674	1,910	600	582	588	1,750
Net book amount at 31 December	1,675	224	6,085	7,984	1,791	215	4,897	6,903

At 1 January 2013, the net book value was: premises, \$1,979 million; equipment, \$219 million; and operating lease assets, \$4,422 million.

Assets held under finance leases have a net book value of \$142 million (2013: \$151 million) with minimum lease payments of \$7 million (2013: \$9 million) after future finance charges.

28. Deferred tax

The following are the major deferred tax liabilities and assets recognised by the Group and movements thereon during the year:

	At 1 January 2014 \$million	Exchange and other adjustments \$million	Acquisitions/ disposals \$million	Charge/(credit) to profit \$million	Charge/(credit) to equity \$million	At 31 December 2014 \$million
Deferred taxation comprises:						
Accelerated tax depreciation	214	(5)	-	80	-	289
Impairment provisions on loans and advances	(230)	5	-	(89)	-	(314)
Tax losses carried forward	(422)	8	-	89	-	(325)
Available-for-sale assets	42	-	-	-	50	92
Cash flow hedges	2	-	-	-	(31)	(29)
Retirement benefit obligations	(72)	-	-	6	(13)	(79)
Share-based payments	(71)	-	-	27	2	(42)
Other temporary differences	184	(3)	-	(45)	-	136
Net deferred tax assets	(353)	5	-	68	8	(272)
	At 1 January 2013 \$million	Exchange and other adjustments \$million	Acquisitions/ disposals \$million	Charge/(credit) to profit \$million	Charge/(credit) to equity \$million	At 31 December 2013 \$million
Deferred taxation comprises:						
Accelerated tax depreciation	128	(5)	-	91	-	214
Impairment provisions on loans and advances	(154)	11	-	(87)	-	(230)
Tax losses carried forward	(476)	11	-	43	-	(422)
Available-for-sale assets	86	(1)	-	(5)	(38)	42
Cash flow hedges	17	(1)	-	(3)	(11)	2
Retirement benefit obligations	(105)	2	-	10	21	(72)
Share-based payments	(80)	-	-	8	1	(71)
Other temporary differences	89	(15)	7	123	-	184
Net deferred tax assets	(515)	2	7	180	(27)	(353)

 Financial statements
and notes

Notes to the financial statements

28. Deferred tax continued

Deferred taxation comprises assets and liabilities as follows:

	2014			2013		
	Total \$million	Asset \$million	Liability \$million	Total \$million	Asset \$million	Liability \$million
Deferred taxation comprises:						
Accelerated tax depreciation	269	22	267	214	(7)	221
Impairment provisions on loans and advances	(314)	(365)	51	(230)	(219)	(11)
Tax losses carried forward	(325)	(203)	(122)	(422)	(311)	(111)
Available-for-sale assets	92	55	37	42	27	15
Cash flow hedges	(29)	(28)	(1)	2	2	-
Retirement benefit obligations	(79)	(74)	(5)	(72)	(70)	(2)
Share-based payments	(42)	(38)	(4)	(71)	(63)	(8)
Other temporary differences	136	113	23	184	112	72
	(272)	(518)	246	(353)	(529)	176

Where permitted deferred tax assets and liabilities are offset on an entity basis and not by component of deferred taxation.

At 31 December 2014, the Group has net deferred tax assets of \$272 million (2013: \$353 million).

The recoverability of the Group's deferred tax assets is based on management's judgement of the availability of future taxable profits against which the deferred tax assets will be utilised.

Of the Group's total deferred tax asset, \$325 million relates to tax losses carried forward. These tax losses have arisen in individual legal entities and will be offset as future taxable profits arise in those entities.

\$72 million of the deferred tax asset relating to losses has arisen in the UK, where there is no expiry date for unused tax losses. There is a defined profit stream against which the losses are forecast to be fully utilised, over a period of 10 years.

\$122 million of the deferred tax asset relating to losses has arisen in Ireland, where there is no expiry date for unused tax losses. These losses relate to aircraft leasing and are expected to be fully utilised over the useful economical life of the assets being up to 25 years.

\$46 million of the deferred tax asset relating to losses has arisen in Taiwan. Management forecasts show that the losses are expected to be fully utilised over a period of four years. The tax losses expire after 10 years.

\$32 million of the deferred tax asset relating to losses has arisen in Australia, where there is no expiry date for unused tax losses. Management forecasts show that the losses are expected to be fully utilised over a period of 14 years.

The remaining deferred tax asset relating to losses has arisen in other jurisdictions and is expected to be recovered in less than 10 years.

	2014 \$million	2013 \$million
No account has been taken of the following potential deferred taxation assets/(liabilities):		
Withholding tax on unremitted earnings from overseas subsidiaries	(344)	(328)
Foreign exchange movements on investments in branches	(140)	(85)
Tax losses	96	106
Held over gains on incorporation of overseas branches	(478)	(506)

29. Debt securities in issue

	2014			2013		
	Certificates of deposit of \$100,000 or more \$million	Other debt securities in issue \$million	Total \$million	Certificates of deposit of \$100,000 or more \$million	Other debt securities in issue \$million	Total \$million
Debt securities in issue	26,585	43,366	71,951	21,082	43,507	64,589
Debt securities in issue included within:						
Financial liabilities held at fair value through profit or loss (note 15)	125	8,712	8,837	141	6,882	6,823
Total debt securities in issue	26,710	52,078	80,788	21,223	50,189	71,412

30. Other liabilities

	2014 \$million	2013 \$million
Financial liabilities held at amortised cost (note 15)		
Notes in circulation ¹ (note 22)	4,738	4,480
Acceptances and endorsements (note 22)	5,212	5,501
Cash collateral	7,005	5,147
Unsettled trades and other financial liabilities	13,131	10,900
	30,086	26,008
Non-financial liabilities		
Cash-settled share-based payments	37	73
Liabilities held for sale ²	710	344
Other liabilities	441	913
	31,274	27,338

1. Hong Kong currency notes in circulation of \$4,738 million (2013: \$4,480 million) that are secured by the government of Hong Kong SAR certificates of indebtedness of the same amount included in other assets (note 22)

2. Relates to liabilities in disposal groups held for sale. The businesses held for sale also have total net liabilities due to Group undertakings of \$2 billion which will be transferred to the acquirers on completion of the sale. See note 22 for the balance sheet of the disposal groups held for sale

Notes to the financial statements

31. Subordinated liabilities and other borrowed funds

	2014 \$million	2013 \$million
Subordinated loan capital – issued by subsidiary undertakings		
£700 million 7.75 per cent subordinated notes 2018	1,208	1,291
£675 million 5.375 per cent undated step up subordinated notes (callable 2020)	706	727
£600 million 8.103 per cent step up callable perpetual preferred securities (callable 2016)	1,013	1,128
£200 million 7.75 per cent undated step up subordinated notes (callable 2022)	400	410
€1.1 billion 5.875 per cent subordinated notes 2017	1,474	1,704
\$1.5 billion 9.5 per cent step up perpetual preferred securities (callable 2014)	–	1,542
\$1 billion 6.4 per cent subordinated notes 2017	1,099	1,134
\$750 million 5.875 per cent subordinated notes 2020	802	789
\$700 million 8.0 per cent subordinated notes 2031	641	592
BWP 127.26 million 8.2 per cent subordinated notes 2022 (callable 2017)	13	15
BWP 70 million floating rate subordinated notes 2021 (callable 2018)	7	8
BWP 50 million floating rate notes 2022 (callable 2017)	5	6
JPY 10 billion 3.95 per cent subordinated notes 2023 (callable 2018)	87	101
KRW 300 billion 7.05 per cent subordinated debt 2019 (callable 2014)	–	284
KRW 270 billion 4.67 per cent subordinated debt 2021 (callable 2016)	247	258
KRW 90 billion 6.05 per cent subordinated debt 2018	92	95
PKR 2.5 billion floating rate notes 2022 (callable 2017)	25	24
SGD 750 million 4.15 per cent subordinated notes 2021 (callable 2016)	541	570
SGD 450 million 5.25 per cent subordinated notes 2023 (callable 2018)	355	380
TWD 10 billion 2.9 per cent subordinated debt 2019 (callable 2014)	–	337
TZS 10 billion 11 per cent subordinated notes 2020 (callable 2015)	6	6
UGX 40 billion 13 per cent subordinated notes 2020 (callable 2015)	14	16
	8,735	11,415
Issued by Company:		
Primary capital floating rate notes		
\$400 million	44	44
\$300 million (Series 2)	80	80
\$400 million (Series 3)	64	64
\$200 million (Series 4)	50	50
£150 million	47	50
£900 million 5.125 per cent subordinated debt 2034	1,588	–
\$2 billion 5.7 per cent subordinated debt 2044	2,341	–
\$2 billion 3.95 per cent subordinated debt 2023	1,952	1,823
\$1.25 billion 4 per cent subordinated notes 2022 (callable 2017)	1,242	1,238
\$1 billion 5.7 per cent subordinated notes 2022	989	939
\$1 billion 5.2 per cent subordinated debt 2024	996	995
\$750 million 5.3 per cent subordinated debt 2043	774	611
€1.25 billion 4 per cent subordinated debt 2025 (callable 2020)	1,599	1,722
€750 million 3.625 per cent subordinated notes 2022	968	1,000
€500 million 3.125 per cent subordinated debt 2024	604	–
SGD700 million 4.4 per cent subordinated notes 2026 (callable 2021)	515	–
Other borrowings – issued by company ^{1,2}	359	366
	14,212	8,982
Total for Group	22,947	20,397

1. In the balance sheet of the Company, the amount recognised is \$324 million (2013: \$339 million) with the difference being the effect of hedge accounting achieved on a Group basis

2. Other borrowings comprise irredeemable sterling preference shares (note 34)

31. Subordinated liabilities and other borrowed funds continued

	2014				
	USD \$million	GBP \$million	Euro \$million	Others \$million	Total \$million
Fixed rate subordinated debt	10,836	5,274	4,645	1,870	22,625
Floating rate subordinated debt	238	47	-	37	322
Total	11,074	5,321	4,645	1,907	22,947

	2013				
	USD \$million	GBP \$million	Euro \$million	Others \$million	Total \$million
Fixed rate subordinated debt	9,683	3,922	4,426	2,060	20,071
Floating rate subordinated debt	238	50	-	38	326
Total	9,901	3,972	4,426	2,098	20,397

All subordinated liabilities are unsecured, unguaranteed and subordinated to the claims of other creditors including without limitation, customer deposits and deposits by banks. The Group has the right to settle these debt instruments in certain circumstances as set out in the contractual agreements.

Issuances

On 23 January 2014, Standard Chartered PLC (the Company) issued SGD700 million 4.4 per cent fixed interest rate notes due January 2026.

On 26 March 2014, the Company issued \$2 billion 5.7 per cent fixed interest rate notes due March 2044.

On 6 June 2014, the Company issued £900 million 5.125 per cent fixed interest rate notes due June 2034.

On 19 November 2014, the Company issued EUR500 million 3.125 per cent fixed interest rate notes due November 2024.

Redemptions

On 13 March 2014, Standard Chartered Bank Korea Limited exercised its right to redeem its KRW300 billion 7.05 per cent subordinated debt in full on the first optional call date.

On 28 October 2014, Standard Chartered Bank (Taiwan) Limited exercised its right to redeem its TWD 10 billion 2.9 per cent subordinated debt due 2019 in full on the first optional call date.

On 24 December 2014, Standard Chartered Bank exercised its right to redeem its \$1.5 billion 9.5 per cent step up perpetual preferred securities in full on the first optional call date.

32. Provisions for liabilities and charges

	2014		
	Provision for credit commitments \$million	Other provisions \$million	Total \$million
At 1 January	24	83	107
Exchange translation differences	(1)	(1)	(2)
Charge against profit	6	22	28
Provisions utilised	(9)	(32)	(41)
At 31 December	20	72	92

Provision for credit commitment comprises those undrawn contractually committed facilities where there is doubt as to the borrowers' ability to meet their repayment obligations. Other provisions include provisions for regulatory settlements, legal claims and restructuring.

 Financial statements
and notes

Notes to the financial statements

33. Retirement benefit obligations

Retirement benefit obligations comprise:

	2014 \$million	2013 \$million
Defined benefit schemes obligation	391	341
Defined contribution schemes obligation	22	24
Net obligation	413	365

Retirement benefit charge comprises:

	2014 \$million	2013 \$million
Defined benefit schemes	105	119
Defined contribution schemes	228	217
Charge against profit (note 8)	333	336

The Group operates 60 defined benefit plans across its geographies, many of which are closed to new entrants who now join defined contribution arrangements. The aim of all these plans is to give employees the opportunity to save appropriately for retirement in a way that is consistent with local regulations, taxation requirements and market conditions. The defined benefit plans expose the Group to currency risk, interest rate risk, investment risk and actuarial risks such as longevity risk. The UK Fund is the Group's largest arrangement, representing 60 per cent of total pension liabilities.

The disclosures required under IAS 19 have been calculated by independent qualified actuaries based on the most recent full actuarial valuations updated, where necessary, to 31 December 2014.

UK Fund

The Standard Chartered Pension Fund (the 'Fund') is the Group's principal pension scheme and provides pensions based on 1/60th of final salary per year of service, normally payable from age 60. The Fund is set up under a Trust that is legally separate from the Bank (its formal sponsor) and, as required by UK legislation, at least one-third of the Trustee Directors are nominated by members; the remainder are appointed by the Bank. The Trustee Directors have a fiduciary duty to Fund members and are responsible for governing the Fund in accordance with its Trust Deed and Rules.

The financial position of the Fund is assessed by an independent qualified actuary. The most recent funding valuation was performed as at 31 December 2011 by A Zegleman, Fellow of the Faculty of Actuaries, of Towers Watson, using the projected unit method and assumptions different from those below. To repair the past service deficit identified as at 31 December 2011, a cash payment of £35 million was made into the Fund on 27 March 2013. In addition, an escrow account of £110 million exists to provide security for future contributions. Following the 31 December 2011 valuation, regular contributions to the Fund were set at 36 per cent of pensionable salary for all members. The next valuation will have an effective date of 31 December 2014.

With effect from 1 July 1998, the Fund was closed to new entrants and new employees are offered membership of a defined contribution scheme. Over 80 per cent of the Fund's liabilities now relate to pensioners or ex-employees who have left the Group but have not yet retired. As at 31 December 2014, the weighted-average duration of the Fund was 15 years (2013: 15 years).

Overseas schemes

The principal overseas defined benefit arrangements operated by the Group are in Germany, Hong Kong, India, Jersey, Korea, Taiwan and the US.

The Group's expected contribution to its defined benefit pension schemes in 2015 is \$80 million.

The principal financial assumptions used at 31 December 2014 were:

	Funded schemes			
	UK Fund ¹		Overseas schemes ²	
	2014 %	2013 %	2014 %	2013 %
Price inflation	1.90	2.40	1.30 – 5.00	1.50 – 5.00
Salary increases	1.90	2.40	1.90 – 6.50	2.40 – 6.50
Pension increases	1.90	2.40	1.10 – 3.00	1.75 – 3.40
Discount rate	3.60	4.50	1.60 – 8.20	1.70 – 9.40

1. The assumptions for life expectancy for the UK Fund are that a male member currently aged 80 will live for 28 years (2013: 28 years) and a female member 29 years (2013: 29 years) and a male member currently aged 40 will live for 30 years (2013: 30 years) and a female member 31 years (2013: 31 years) after their 60th birthdays

2. The range of assumptions shown is for the main funded defined benefit overseas schemes in Germany, Hong Kong, India, Jersey, Korea, Taiwan and the US. These comprise over 85 per cent of the total liabilities of funded overseas schemes

33. Retirement benefit obligations continued

These assumptions are likely to change in the future and this will affect the value placed on the liabilities. For example, changes at the reporting date to one of the relevant actuarial assumptions, holding other assumptions constant, would have affected the defined benefit obligation by the amounts shown below:

- If the discount rate for the UK Fund increased by 25 basis points (bps), the liability would reduce by approximately \$65 million
- If the rate of inflation and pension increases for the UK Fund increased by 25 bps, the liability would increase by approximately \$65 million
- If the rate salaries increase compared to inflation for the UK Fund increased by 25 bps, the liability would increase by approximately \$7 million
- If longevity expectations increased by one year for the UK Fund, the liability would increase by approximately \$50 million

Although this analysis does not take account of the full distribution of cash flows expected under the Fund, it does provide an approximation of the sensitivity to the main assumptions. While changes in other assumptions would also have an impact, the effect would not be as significant.

	Unfunded schemes			
	Post-retirement medical ¹		Other ²	
	2014 %	2013 %	2014 %	2013 %
Price inflation	2.50	2.50	2.50-5.00	2.50-5.00
Salary increases	4.00	4.00	1.90-6.50	2.40-8.50
Pension increases	N/A	N/A	0.00-1.90	0.00-2.40
Discount rate	4.20	5.10	2.80-8.20	4.50-9.40
Post-retirement medical rate	7% in 2014 reducing by 1% per annum to 5% in 2016	8% in 2013 reducing by 1% per annum to 5% in 2016	N/A	N/A

1. The post-retirement medical plan is in the US

2. The range of assumptions shown is for the main unfunded schemes in India, Indonesia, Korea, Thailand, the UAE and the UK. They comprise over 85 per cent of the total liabilities of unfunded schemes.

The fair value of assets and present value of liabilities of the schemes attributable to defined benefit members were:

	2014				2013			
	Funded schemes		Unfunded schemes		Funded schemes		Unfunded schemes	
	UK Fund \$million	Overseas schemes \$million	Post- retirement medical \$million	Other \$million	UK Fund \$million	Overseas schemes \$million	Post- retirement medical \$million	Other \$million
At 31 December								
Equities	367	287	N/A	N/A	423	304	N/A	N/A
Government bonds	852	169	N/A	N/A	696	155	N/A	N/A
Corporate bonds	199	73	N/A	N/A	208	68	N/A	N/A
Hedge funds ¹	191	-	N/A	N/A	183	-	N/A	N/A
Insurance linked funds ¹	53	-	N/A	N/A	49	-	N/A	N/A
Opportunistic credit ¹	79	-	N/A	N/A	77	-	N/A	N/A
Property	78	5	N/A	N/A	78	11	N/A	N/A
Derivatives	(5)	2	N/A	N/A	15	2	N/A	N/A
Cash and equivalents	23	218	N/A	N/A	85	160	N/A	N/A
Others ¹	12	31	N/A	N/A	18	53	N/A	N/A
Total fair value of assets ²	1,849	785	N/A	N/A	1,832	753	N/A	N/A
Present value of liabilities ³	(1,839)	(963)	(27)	(196)	(1,855)	(875)	(26)	(170)
Net pension asset/(liability)	10	(178)	(27)	(196)	(23)	(122)	(26)	(170)

1. Unquoted assets

2. Self investment is monitored closely and is less than \$1 million of Standard Chartered equities and bonds for 2014 and 2013. Self investment is only allowed where it is not practical to exclude it, for example, through investment in index-tracking funds where the Group is a constituent of the relevant index

3. Includes \$1 million (2013: \$1 million) impact as a result of unrecognised surplus in Kenya

 Financial statements
and notes

Notes to the financial statements

33. Retirement benefit obligations continued

The pension cost for defined benefit schemes was:

	Funded schemes		Unfunded schemes		Total \$million
	UK Fund \$million	Overseas schemes \$million	Post-retirement medical \$million	Other \$million	
2014					
Current service cost	8	65	1	20	94
Past service cost and curtailments	-	(1)	-	-	(1)
Gain on settlements	-	(1)	-	-	(1)
Interest income on pension scheme assets	(80)	(28)	-	-	(108)
Interest on pension scheme liabilities	81	31	1	8	121
Total charge to profit before deduction of tax	9	66	2	28	105
Return on plan assets excluding interest income ¹	(138)	(15)	-	-	(153)
Losses/(gains) on liabilities	105	89	(1)	21	214
Total (gains)/losses recognised directly in statement of comprehensive income before tax	(33)	74	(1)	21	61
Deferred taxation	5	(18)	-	-	(13)
Total (gains)/losses after tax	(28)	56	(1)	21	48

1. The actual return on the UK fund assets was \$218 million and on overseas scheme assets was \$43 million

	Funded schemes		Unfunded schemes		Total \$million
	UK Fund \$million	Overseas schemes \$million	Post-retirement medical \$million	Other \$million	
2013					
Current service cost	7	71	1	21	100
Past service cost and curtailments	-	1	-	3	4
Interest income on pension scheme assets	(74)	(19)	-	-	(93)
Interest on pension scheme liabilities	78	23	1	8	108
Total charge to profit before deduction of tax	9	76	2	32	119
Return on plan assets excluding interest income ¹	(38)	(31)	-	-	(69)
Losses/(gains) on liabilities	24	(19)	(3)	(12)	(10)
Total gain recognised directly in statement of comprehensive income before tax	(14)	(50)	(3)	(12)	(79)
Deferred taxation	3	18	-	-	21
Total gain after tax	(11)	(32)	(3)	(12)	(58)

1. The actual return on the UK fund assets was \$112 million and on overseas scheme assets was \$50 million

33. Retirement benefit obligations continued

Movement in the defined benefit pension schemes and post-retirement medical deficit during the year comprise:

	Funded schemes		Unfunded schemes		Total \$million
	UK Fund \$million	Overseas schemes \$million	Post-retirement medical \$million	Other \$million	
2014					
Deficit at 1 January 2014	(23)	(122)	(26)	(170)	(341)
Contributions	9	75	-	14	98
Current service cost	(8)	(65)	(1)	(20)	(94)
Past service cost and curtailments	-	1	-	-	1
Settlement costs	-	1	-	-	1
Net interest on the net defined benefit asset/liability	(1)	(3)	(1)	(8)	(13)
Actuarial gains/(losses)	33	(74)	1	(21)	(61)
Exchange rate adjustment	-	9	-	9	18
Deficit at 31 December 2014	10	(178)	(27)	(196)	(391)

	Funded schemes		Unfunded schemes		Total \$million
	UK Fund \$million	Overseas schemes \$million	Post-retirement medical \$million	Other \$million	
2013					
Deficit at 1 January 2013	(93)	(190)	(28)	(159)	(470)
Contributions	83	94	1	10	168
Current service cost	(7)	(71)	(1)	(21)	(100)
Past service cost and curtailments	-	(1)	-	(3)	(4)
Net interest on the net defined benefit asset/liability	(2)	(4)	(1)	(8)	(15)
Actuarial gains	14	50	3	12	79
Exchange rate adjustment	2	-	-	(1)	1
Deficit at 31 December 2013	(23)	(122)	(26)	(170)	(341)

	2014			2013		
	Assets \$million	Obligations \$million	Total \$million	Assets \$million	Obligations \$million	Total \$million
Deficit at 1 January	2,585	(2,926)	(341)	2,366	(2,836)	(470)
Contributions ¹	100	(2)	98	170	(2)	168
Current service cost ²	-	(94)	(94)	-	(100)	(100)
Past service cost and curtailments	-	1	1	-	(4)	(4)
Settlement costs	(11)	12	1	(5)	5	-
Interest cost on pension scheme liabilities	-	(121)	(121)	-	(108)	(108)
Interest income on pension scheme assets	108	-	108	93	-	93
Benefits paid out ³	(167)	167	-	(146)	146	-
Actuarial gains/(losses) ³	153	(214)	(61)	69	10	79
Exchange rate adjustment	(134)	152	18	38	(37)	1
Deficit at 31 December	2,634	(3,025)	(391)	2,585	(2,926)	(341)

1. Includes employee contributions of \$2 million (2013: \$2 million)

2. Includes administrative expenses paid out of scheme assets of \$1 million (2013: \$1 million)

3. Actuarial loss on obligation comprises \$205 million loss (2013: \$25 million gain) from financial assumption changes, \$12 million loss (2013: \$1 million loss) from demographic assumption changes and \$3 million gain (2013: \$14 million loss) from experience

Financial statements
and notes

Notes to the financial statements

34. Share capital, reserves and own shares

Share capital

In 2010, the Company amended its Articles of Association to remove the provision for authorised share capital following an amendment to corporate law in the UK through the Companies Act 2006.

The available profits of the Company are distributed to the holders of the issued preference shares in priority to payments made to holders of the ordinary shares and in priority to, or pari passu with, any payments to the holders of any other class of shares in issue. On a winding up, the assets of the Company are applied to the holders of the preference shares in priority to any payment to the ordinary shareholders and in priority to, or pari passu with, the holders of any other shares in issue, for an amount equal to any dividends accrued and/or payable and the nominal value of the shares together with any premium as determined by the Board. The redeemable preference shares are redeemable at the paid up amount (which includes premium) at the option of the Company in accordance with the terms of the shares. The holders of the preference shares are not entitled to attend or vote at any general meeting except where any relevant dividend due is not paid in full or where a resolution is proposed varying the rights of the preference shares. The nominal value of each ordinary share is 50 cents.

At 31 December 2014 and 2013, the Company has 15,000 \$5 non-cumulative redeemable preference shares in issue, with a premium of \$99,995 making a paid up amount per preference share of \$100,000. The preference shares are redeemable at the option of the Company and are classified in equity.

On 27 November 2013, in accordance with its Articles of Association, the Company redeemed at the issued value the 462,500 \$5 non-cumulative redeemable preference shares in issue that were classified within subordinated liabilities and other borrowed funds which included a premium of \$923 million.

Incremental costs directly attributable to the issue of new shares or options are shown in equity as a deduction, net of tax, from the proceeds.

Group and Company

	Number of ordinary shares millions	Ordinary share capital \$million	Preference share capital \$million	Total \$million
At 1 January 2013	2,413	1,207	–	1,207
Capitalised on scrip dividend	4	2	–	2
Shares issued	10	5	–	5
At 31 December 2013	2,427	1,214	–	1,214
Capitalised on scrip dividend	38	19	–	19
Shares issued	8	3	–	3
At 31 December 2014	2,473	1,236	–	1,236

2014

On 14 May 2014, the Company issued 96,260,040 new ordinary shares instead of the 2013 final dividend and on 17 October 2014 the Company issued 1,315,836 new ordinary shares instead of the 2014 interim dividend.

During the year 7,736,568 shares were issued under employee share plans at prices between nil and 1,483 pence.

2013

On 13 May 2013, the Company issued 1,727,682 new ordinary shares instead of the 2012 final dividend and on 17 October 2013 the Company issued 2,061,685 new ordinary shares instead of the 2013 interim dividend.

During the year 10,542,375 new ordinary shares were issued under employee share plans at prices between nil and 1,463 pence.

Reserves

The cumulative amount of goodwill on the acquisition of subsidiary and associated undertakings written off against Group reserves since 1973 is \$27 million (2013: \$27 million).

The capital reserve represents the exchange difference on redenomination of share capital and share premium from sterling to US dollars in 2001. The capital redemption reserve represents the nominal value of preference shares redeemed.

The merger reserve represents the premium arising on shares issued using a cash box financing structure, which required the Company to create a merger reserve under section 612 of the Companies Act 2006. Shares were issued using this structure in 2005 and 2006 to assist in the funding of certain acquisitions, in 2008 and 2010 for the shares issued by way of a rights issue, and for the shares issued in 2009 in the placing. The funding raised by the 2008 and 2010 rights issues and 2009 share issue was retained within the Company.

The available-for-sale reserve represents the unrealised fair value gains and losses in respect of financial assets classified as available-for-sale, net of taxation. Gains and losses are deferred in this reserve and are reclassified to the income statement when the underlying asset is sold, matures or becomes impaired.

The cash flow hedge reserve represents the effective portion of the gains and losses on derivatives that meet the criteria for these types of hedges. Gains and losses are deferred in this reserve and are reclassified to the income statement when the underlying hedged item affects profit and loss or when a forecast transaction is no longer expected to occur.

The translation reserve represents the cumulative foreign exchange gains and losses on translation of the net investment of the Group in foreign operations. Since 1 January 2004, gains and losses are deferred to this reserve and are reclassified to the income statement when the underlying foreign operation is disposed. Gains and losses arising from derivatives used as hedges of net investments are netted against the foreign exchange gains and losses on translation of the net investment of the foreign operations.

34. Share capital, reserves and own shares continued

Retained earnings represents profits and other comprehensive income earned by the Group and Company in the current and prior periods, together with the after tax increase relating to equity-settled share options, less dividend distributions and own shares held (treasury shares).

A substantial part of the Group's reserves are held in overseas subsidiary undertakings and branches, principally to support local operations or to comply with local regulations. The maintenance of local regulatory capital ratios could potentially restrict the amount of reserves which can be remitted. In addition, if these overseas reserves were to be remitted, further unprovided taxation liabilities might arise.

Own shares

Bedell Cristin Trustees Limited is trustee of both the 1995 Employees' Share Ownership Plan Trust (the 1995 Trust), which is an employee benefit trust used in conjunction with some of the Group's employee share schemes, and of the Standard Chartered 2004 Employee Benefit Trust (the 2004 Trust), which is an employee benefit trust used in conjunction with the Group's deferred bonus plan. The trustee has agreed to satisfy a number of awards made under the employee share schemes, the deferred bonus arrangements and fixed pay allowances delivered in shares through the relevant employee benefit trust. As part of these arrangements, Group companies fund the trusts, from time to time, to enable the trustee to acquire shares to satisfy these awards. All shares have been acquired through the London Stock Exchange.

Except as disclosed, neither the Company nor any of its subsidiaries has bought, sold or redeemed any securities of the Company listed on The Stock Exchange of Hong Kong Limited during the year. Details of the shares purchased and held by the trusts are set out below.

Number of shares	1995 Trust		2004 Trust		Total	
	2014	2013	2014	2013	2014	2013
Shares purchased	4,090,094	4,855,145	1,306,188	790,829	5,396,282	5,645,974
Market price of shares purchased (\$million)	84	133	26	21	110	154
Shares held at the end of the year	5,291,941	5,575,821	-	141,160	5,291,941	5,716,981
Maximum number of shares held during year					7,808,099	7,278,439

35. Non-controlling interests

	\$300m 7.267% Hybrid Tier 1 securities \$million	Other non-controlling interests \$million	Total \$million
At 1 January 2013	320	373	693
Expenses in equity attributable to non-controlling interests	-	(31)	(31)
Other profits attributable to non-controlling interests	22	88	110
Comprehensive income for the year	22	57	79
Distributions	(22)	(55)	(77)
Other decreases	-	(100)	(100)
At 31 December 2013	320	275	595
Expense in equity attributable to non-controlling interests	-	(29)	(29)
Other profits attributable to non-controlling interests	4	88	92
Comprehensive income for the year	4	59	63
Distributions	(11)	(49)	(60)
Other decreases	(313)	21	(292)
At 31 December 2014	-	306	306

The \$300 million 7.267% Hybrid Tier 1 securities issued by Standard Chartered Bank Korea Limited, a wholly owned subsidiary of the Group were redeemed during the year. The Group had no interest in the securities.

36. Share-based payments

The Group operates a number of share-based arrangements for its executive directors and employees. Details of the share-based payment charge are set out below:

	2014 ¹			2013 ¹		
	Cash ² \$million	Equity \$million	Total \$million	Cash \$million	Equity \$million	Total \$million
Deferred share awards	(5)	191	186	12	219	231
Other share awards	(14)	62	48	9	24	33
Total share-based payments	(19)	253	234	21	243	264

1. No forfeiture assumed

2. The credit charge for cash settled awards reflects a reduction in expected liability in line with the movement in share price

Notes to the financial statements

36. Share-based payments continued**2011 Standard Chartered Share Plan (the 2011 Plan)**

Approved by shareholders in May 2011, this is the Group's main share plan, applicable to all employees with the flexibility to provide a variety of award types. The 2011 Plan is designed to deliver performance shares, deferred awards and restricted shares, giving us sufficient flexibility to meet the challenges of the changing regulatory and competitive environment. Share awards are a key part of both executive directors' and senior management's variable compensation and their significance as a proportion of total remuneration is one of the strongest indicators of the Group's commitment to pay for sustainable performance ensuring there is an appropriate return for the risk taken and that the measure is aligned with the Group's risk appetite.

Further details regarding the 2011 Plan are included in the Directors' report on remuneration. The remaining life of the plan is six years.

Performance shares

Performance shares are subject to a combination of three performance measures: relative total shareholder return (TSR), earnings per share (EPS) growth and return on risk-weighted assets (RoRWA). The weighting between the three elements is split equally, one-third of the award depending on each measure, assessed independently. Performance share awards form part of the variable compensation awarded to executive directors. In line with regulatory requirements, discretionary variable compensation for executive directors will not exceed 200 per cent of fixed pay as valued in line with the European Banking Authority rules.

Valuation

The fair value of the TSR component is derived by discounting one-third of the award by the loss of expected dividends over the vesting period together with the probability of meeting the relative TSR condition, which is calculated by the area under the TSR vesting schedule curve. The EPS growth fair value is derived by discounting one-third of the award respectively by the loss of expected dividends over the vesting period. The same approach is applied to calculate the RoRWA fair value for one-third of the award. In respect of the EPS growth and RoRWA components, the number of shares expected to vest is adjusted for actual performance when calculating the share-based payment charge for the year. The same fair value applies to all employees including executive directors.

Grant date	2014				2013		
	10 December	17 September	18 June	13 March	18 September	10 June	11 March
Share price at grant date (£)	9.34	12.28	12.83	11.92	15.14	14.62	18.22
Vesting period (years)	3	3	3	3	3	3	3
Expected dividend yield (%)	5.7	5.8	5.6	5.3	4.6	4.1	4.1
Fair value (EPS) (£)	2.64	3.45	3.63	3.40	4.43	4.32	5.38
Fair value (RoRWA) (£)	2.64	3.45	3.63	3.40	4.43	4.32	5.38
Fair value (TSR) (£)	1.07	1.41	1.48	1.38	1.80	1.76	2.19

The expected dividend yield assumption is based on a historical average over a period commensurate with this period until vesting, or over one year if the period until vesting is less than one year.

Deferred share awards/restricted shares

Deferred awards are used to deliver the deferred portion of total variable compensation, in line with both market practice and regulatory requirements. These awards are subject to a three-year deferral period, vesting equally one-third on each of the first, second and third anniversaries. Deferred awards are not subject to any plan limit to ensure that regulatory requirements relating to deferral levels can be met and in line with market practice of our competitors. Deferred awards will not be subject to any further performance criteria, although the Group's claw-back policy will apply.

Details of deferred awards for executive directors can be found in the Directors' report on remuneration and these apply equally for Court directors. Restricted share awards which are made outside of the annual performance process, as additional incentive or retention mechanisms, are provided as restricted shares under the 2011 Plan. These awards typically vest in equal instalments on the second and the third anniversaries of the award date. In line with similar plans operated by our competitors, restricted share awards are not subject to an annual limit and do not have any performance conditions.

Valuation

The fair value, for all employees including executive directors, is based 100 per cent of the face value of the share at date of grant as the share price will reflect expectations of all future dividends.

Deferred share awards

Grant date	2014		2013	
	18 June	13 March	19 June	11 March
Share price at grant date (£)	12.83	11.92	14.62	18.22
Vesting period (years)	1/2/3	1/2/3	1/2/3	1/2/3
Expected dividend yield (%)	n/a	n/a	n/a	n/a
Fair value (£)	12.83	11.92	14.62	18.22

Deferred awards accrue dividend equivalent payments during the vesting period.

36. Share-based payments continued

Other restricted share awards

Grant date	2014				2013			
	10 December	17 September	18 June	13 March	17 December	18 September	19 June	11 March
Share price at grant date (£)	9.34	12.28	12.83	11.92	13.04	15.14	14.62	18.22
Vesting period (years)	2/3, 1/2/3/4	2/3, 1/2/3/4	2/3, 1/2/3/4	2/3	2/3	2/3	2/3 1/2/3/4	2/3 1/2/3/4
Expected dividend yield (%)	5.5	5.7	6.1	5.8	4.9	4.8	4.6	4.6
Fair value (£)	8.17	10.69	11.08	10.37	11.59	13.54	13.05	16.27

The expected dividend yield assumption is based on a historical average over a period commensurate with this 'average' period until vesting, or over one year if the average period until vesting is less than one year.

2000 Executive Share Option Scheme (2000 ESOS) – closed to new grants

The Group previously operated the 2000 ESOS for executive directors and selected senior managers. Executive share options to purchase ordinary shares in Standard Chartered PLC were exercisable after the third, but before the 10th, anniversary of the date of grant subject to EPS performance criteria being satisfied. The exercise price per share is the share price at the date of grant. There are no outstanding awards under this plan.

2001 Performance Share Plan (2001 PSP) – closed to new grants

The Group's previous plan for delivering performance shares was the 2001 PSP and there remain outstanding vested awards. Under the 2001 PSP, half the award is dependent upon TSR performance and the balance is subject to a target of defined EPS growth. Both measures use the same three-year period and are assessed independently.

2006 Restricted Share Scheme (2006 RSS)/2007 Supplementary Restricted Share Scheme (2007 SRSS)

The Group's previous plans for delivering restricted shares were the 2006 RSS and 2007 SRSS both now replaced by the 2011 Plan. There are vested awards outstanding under these plans. Awards were generally in the form of nil cost options and do not have any performance conditions. Generally, deferred restricted share awards vest equally over three years and for non-deferred awards, half vests two years after the date of grant and the balance after three years. No further awards will be granted under the 2006 RSS and 2007 SRSS.

All Employee Sharesave Plan (2004 International Sharesave, 2004 UK Sharesave and 2013 Sharesave)

Under the Sharesave plans, employees have the choice of opening a savings contract. Within a period of six months after the third or fifth anniversary, as appropriate, employees may purchase ordinary shares in the Company at a discount of up to 20 per cent on the share price at the date of invitation. There are no performance conditions attached to options granted under the Sharesave plans. In some countries in which the Group operates, it is not possible to operate Sharesave plans, typically due to securities law and regulatory restrictions. In these countries, the Group offers an equivalent cash-based plan to its employees. The 2004 Sharesave plans are now closed and no further awards will be granted under these plans.

The Standard Chartered 2013 Sharesave Plan was approved by Shareholders in May 2013 and since then all Sharesave invitations have been made under this plan. The remaining life of the 2013 Sharesave Plan is eight years.

Valuation

Options under the Sharesave plans are valued using a binomial option-pricing model. The same fair value is applied to all employees including executive directors. The fair value per option granted and the assumptions used in the calculation are as follows:

All Employee Sharesave Plan (Sharesave)

Grant date	2014	2013
	8 October	9 October
Share price at grant date (£)	11.12	14.36
Exercise price (£)	9.85	11.78
Vesting period (years)	3	3
Expected volatility (%)	25.1	26.8
Expected option life (years)	3.33	3.33
Risk-free rate (%)	1.19	0.8
Expected dividend yield (%)	5.8	4.3
Fair value (£)	1.61	3.30

Financial statements
and notes

The expected volatility is based on historical volatility over the last three years, or three years prior to grant. The expected life is the average expected period to exercise. The risk-free rate of return is the yield on zero-coupon UK Government bonds of a term consistent with the assumed option life. The expected dividend yield is based on historical dividend for three years prior to grant.

Notes to the financial statements

36. Share-based payments continued

Reconciliation of option movements for the year to 31 December 2014

	2011 Plan ¹		PSP ¹	RSS ¹	SRSS ¹	ESOS ²	Weighted average exercise price (£)	Sharesave	Weighted average exercise price (£)
	Performance shares	Deferred/ Restricted shares							
Outstanding at 1 January	13,315,596	15,493,384	535,629	7,091,740	980,352	36,156	7.89	14,596,338	11.62
Granted	4,856,656 ³	8,741,868 ⁴	–	147,942 ⁵	–	–	–	4,498,832	9.85
Lapsed	(2,919,405)	(664,974)	(1,321)	(179,307)	(4,054)	–	–	(4,733,743)	12.10
Exercised	(975,710)	(5,334,978)	(284,663)	(4,815,028)	(313,150)	(36,156)	7.89	(343,884)	10.81
Outstanding at 31 December	14,277,137	18,235,300	249,645	2,245,347	663,148	–	–	14,017,543	10.91
Exercisable at 31 December	335,245	1,468,503	249,645	2,245,347	663,148	–	–	2,986,185	10.67
Range of exercise prices (£)	–	–	–	–	–	–	–	9.80 – 14.63	–
Intrinsic value of vested but not exercised options (\$million)	0.3	1.3	0.5	2.4	0.5	–	–	–	–
Weighted average contractual remaining life (years)	8.2	5.4	3.6	2.4	1.9	–	–	2.0	–
Weighted average share price for options exercised during the period (£)	12.58	12.21	12.55	12.32	12.24	12.57	–	12.74	–

1. Employees do not contribute towards the cost of these awards

2. The closing balance in the 2013 accounts was understated by 12,547 shares and the opening balance for 2014 has been restated

3. 4,687,363 granted on 13 March 2014, 128,616 granted on 18 June 2014, 33,896 granted on 17 September 2014 and 6,781 granted on 10 December 2014

4. 7,739,315 granted on 13 March 2014, 268,035 (notional dividend) granted on 11 March 2014, 231,006 (notional dividend) granted on 13 March 2014, 81,432 granted on 18 June 2014, 263 (notional dividend) granted on 19 June 2014, 3,101 (notional dividend) granted on 20 June 2014, 40 (notional dividend) granted on 22 June 2014, 223,209 granted on 17 September 2014, 368 (notional dividend) granted on 17 September 2014 and 196,098 granted on 10 December 2014

5. Granted on 10 March 2014 and relates to notional dividend applied to unvested portion of awards

Reconciliation of option movements for the year to 31 December 2013

	2011 Plan ¹		PSP ¹	RSS ¹	SRSS ¹	DAP ²	ESOS	Weighted average exercise price (£)	Sharesave	Weighted average exercise price (£)
	Performance shares	Deferred/ Restricted shares								
Outstanding at 1 January	9,075,667	10,598,950	2,221,257	16,685,298	2,870,847	70,255	351,044	7.46	14,076,948	11.59
Granted	4,556,119 ³	8,310,178 ⁴	–	258,870 ⁵	–	–	–	–	3,614,013	11.78
Lapsed	(316,190)	(546,529)	(179,594)	(952,300)	(280,160)	–	(36,316)	6.60	(1,824,566)	12.07
Exercised	–	(2,869,213)	(1,506,034)	(8,900,126)	(1,610,335)	(70,255)	(291,119)	7.54	(1,270,057)	11.18
Outstanding at 31 December	13,315,596	15,493,384	635,629	7,091,740	980,352	–	23,609	7.89	14,596,338	11.62
Exercisable at 31 December	–	580,225	635,629	3,056,007	895,073	–	23,609	7.89	1,688,962	13.90
Range of exercise prices (£)	–	–	–	–	–	–	7.89	–	9.80 – 14.63	–
Intrinsic value of vested but not exercised options (\$million)	–	1	1	6	2	–	–	–	1	–
Weighted average contractual remaining life (years)	8.3	5.7	5.0	3.7	3.1	–	0.2	–	2.2	–
Weighted average share price for options exercised during the period (£)	–	16.91	16.52	17.17	16.99	16.12	16.59	–	16.18	–

1. Employees do not contribute towards the cost of these awards

2. The closing balance in the 2012 accounts was understated by 14,480 shares and the opening balance for 2013 has therefore been restated

3. 4,506,280 granted on 11 March 2013, 21,898 granted on 19 June 2013, 9,636 granted on 18 September 2013 and 18,405 granted on 17 December 2013

4. 7,478,048 granted on 11 March 2013, 301,575 (notional dividend) granted on 13 March 2013, 159,388 granted on 19 June 2013, 4,310 (notional dividend) granted on 20 June 2013, 68 (notional dividend) granted on 22 June 2013, 174,823 granted on 18 September 2013, 476 (notional dividend) granted on 20 September 2013 and 191,490 granted on 17 December 2013

5. Granted on 10 March 2013 and relates to notional dividend applied to unvested portion of awards

37. Cash flow statement**Adjustment for non-cash items and other adjustments included within income statement**

	Group		Company	
	2014 \$million	2013 \$million	2014 \$million	2013 \$million
Amortisation of discounts and premiums of investment securities	(207)	(206)	-	-
Interest expense on subordinated liabilities	738	655	394	298
Interest expense on senior debt securities in issue	498	492	337	346
Other non-cash items (including own credit adjustment)	(22)	173	16	(36)
Pension costs for defined benefit schemes	105	119	-	-
Share-based payment costs	234	264	-	-
UK bank levy	55	55	-	-
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	2,141	1,617	-	-
Dividend income from subsidiaries	-	-	(1,494)	(2,096)
Other impairment	1,161	1,129	-	-
Loss on business classified as held for sale	15	49	-	-
Profit from associates and joint ventures	(248)	(226)	-	-
Total	4,470	4,121	(747)	(1,488)

Change in operating assets

	Group		Company	
	2014 \$million	2013 \$million	2014 \$million	2013 \$million
(Increase)/decrease in derivative financial instruments	(4,631)	(13,065)	187	(50)
(Increase)/decrease in debt securities, treasury bills and equity shares held at fair value through profit or loss	(1,965)	5,220	-	-
Net increase in loans and advances to customers and banks	(271)	(29,918)	-	-
Net increase in prepayments and accrued income	(187)	(8)	-	-
Net increase in other assets	(6,603)	(6,367)	(96)	-
Total	(13,657)	(44,138)	89	(50)

Change in operating liabilities

	Group		Company	
	2014 \$million	2013 \$million	2014 \$million	2013 \$million
Increase in derivative financial instruments	2,650	14,804	131	346
Increase/decrease in deposits from banks, customer accounts, debt securities in issue, Hong Kong notes in circulation and short positions	51,273	28,996	(392)	1,330
Increase/(decrease) in accruals and deferred income	1,417	(39)	(9)	112
Increase/decrease in other liabilities	3,981	1,491	535	(515)
Total	59,321	45,252	265	1,273

38. Cash and cash equivalents

The following balances with less than three months' maturity from the date of acquisition have been identified by the Group as being cash and cash equivalents.

	Group		Company	
	2014 \$million	2013 \$million	2014 \$million	2013 \$million
Cash and balances at central banks	97,282	54,534	-	-
Less restricted balances	(10,073)	(9,946)	-	-
Treasury bills and other eligible bills	7,495	6,561	-	-
Loans and advances to banks	31,204	29,509	-	-
Trading securities	3,962	3,498	-	-
Amounts owed by and due to subsidiary undertakings	-	-	17,583	18,558
Total	129,870	84,156	17,583	18,558

Restricted balances comprise minimum balances required to be held at central banks.

Financial statements and notes

Notes to the financial statements

39. Capital commitments

Capital expenditure approved by the directors, but not provided for in these accounts, amounted to:

	2014 \$million	2013 \$million
Contracted	6	11

40. Operating lease commitments

	2014		2013	
	Premises \$million	Equipment \$million	Premises \$million	Equipment \$million
Commitments under non-cancellable operating leases expiring:				
Within one year	317	3	327	3
Later than one year and less than five years	735	4	769	3
After five years	578	–	731	–
	1,630	7	1,827	6

During the year, \$406 million (2013: \$377 million) was recognised as an expense in the income statement in respect of operating leases. The Group leases various premises and equipment under non-cancellable operating lease agreements. The leases have various terms, escalation clauses and renewal rights. The total future minimum sublease payments expected to be received under non-cancellable subleases at 31 December 2014 is \$144 million (2013: \$163 million).

41. Restatement of prior year**Segmental information**

In January 2014, the Group announced a change to its organisation structure effective 1 April 2014. In accordance with International Financial Reporting Standards 8 *Segmental reporting*, the presentation of the Group accounts has been updated to reflect the Group's new client segments – Corporate & Institutional Clients, Commercial Clients, Private Banking Clients and Retail Clients.

On 29 May 2014, the Group announced the restated segmental information for Half Year and Full Year 2013 under the new client segments and global product groups and the new geographic regions. The table below shows the changes in these accounts to the Full Year 2013 restatements announced for the new client segments to enhance the comparability of information presented.

While these restatements affect the reported results of the divisions that comprise the Group's business, it has no impact on the Group's overall income statement, balance sheet or reported metrics.

	2013				
	Corporate & Institutional \$million	Commercial \$million	Private Banking \$million	Retail \$million	Total \$million
Loans to customers – as announced	159,894	19,025	17,208	99,888	296,015
Loans to customers – as restated	160,906	17,802	17,159	100,148	296,015
Restatement	1,012	(1,223)	(49)	260	–

42. Contingent liabilities and commitments

The table below shows the contract or underlying principal amounts and risk-weighted amounts of unmatured off-balance sheet transactions at the balance sheet date. The contract or underlying principal amounts indicate the volume of business outstanding and do not represent amounts at risk.

	2014 \$million	2013 \$million
Contingent liabilities		
Guarantees and irrevocable letters of credit	33,318	36,936
Other contingent liabilities	9,214	10,002
	42,532	46,938
Commitments		
Documentary credits and short-term trade-related transactions	7,911	7,409
Forward asset purchases and forward deposits placed	78	459
Undrawn formal standby facilities, credit lines and other commitments to lend:		
One year and over	44,629	43,294
Less than one year	20,451	22,019
Unconditionally cancellable	105,325	119,445
	178,394	192,626

The Group's share of contingent liabilities and commitments relating to joint venture is \$336 million (2013: \$388 million).

Contingent liabilities

Where the Group undertakes to make a payment on behalf of its customers for guarantees issued, such as for performance bonds or as irrevocable letters of credit as part of the Group's transaction banking business for which an obligation to make a payment has not arisen at the reporting date, those are included in these financial statements as contingent liabilities.

Other contingent liabilities primarily include revocable letters of credit and bonds issued on behalf of customers to customs officials, for bids or offers and as shipping guarantees.

Commitments

Where the Group has confirmed its intention to provide funds to a customer or on behalf of a customer in the form of loans, overdrafts, future guarantees, whether cancellable or not, or letters of credit and the Group has not made payments at the balance sheet date, those instruments are included in these financial statement as commitments.

43. Legal and regulatory matters

The Group seeks to comply with all applicable laws and regulations, but may be subject to regulatory actions and investigations across our markets, the outcome of which are generally difficult to predict and can be material to the Group.

Further details on regulatory compliance, reviews, request for information, investigation and risk of fraud and other criminal acts are set out in pages 103 and 104 of the Risk and Capital review.

In addition to these matters, the Group receives legal claims against it in a number of jurisdictions arising in the normal course of business. The Group considers none of these claims as material. Where appropriate, the Group recognises a provision for liabilities when it is probable that an outflow of economic resources embodying economic benefits will be required and for which a reliable estimate can be made of the obligation.

44. Post balance sheet events

Tax

On 3 December 2014, the UK government announced proposed legislation for banks, effective from 1 April 2015, to restrict the proportion of profits that can be offset by carried forward tax losses. The Group has a deferred tax asset of \$72 million which could be affected by the legislation.

At 31 December 2014, this change had not been substantively enacted and accordingly has not been reflected in this Annual Report and Accounts. If the law had been enacted at the balance sheet date, management estimates that the profits available to utilise this asset would be restricted by 80 to 90 per cent.

Business closure and disposal

On 8 January 2015, the Group announced the closure of its institutional cash equities, equity research and equity capital markets, as the Group continues to exit or reconfigure non-core and underperforming businesses.

On 19 January 2015, the Group completed the disposal of Standard Chartered Savings Bank Korea Company Limited (disclosed as held for sale in note 22) to J. Trust Co. Limited after obtaining regulatory approval from the Financial Services Commission and other relevant authorities in South Korea.

Notes to the financial statements

45. Related party transactions

Directors and officers

Details of directors' remuneration and interests in shares are disclosed in the Directors' remuneration report.

IAS 24 'Related party disclosures' requires the following additional information for key management compensation. Key management comprises non-executive directors, executive directors of Standard Chartered PLC and the Court Directors of Standard Chartered Bank.

	2014 \$million	2013 \$million
Salaries, allowances and benefits in kind	28	25
Pension contributions	9	5
Bonuses paid or receivable	1	7
Share-based payments	37	28
	75	65

Transactions with directors and others

At 31 December 2014, the total amounts to be disclosed under the Companies Act 2006 (the Act) and the Listing Rules of the Hong Kong Stock Exchange Limited (HK Listing Rules) about loans to directors were as follows:

	2014		2013	
	Number	\$million	Number	\$million
Directors	3	6	5	6

As at 31 December 2014, Standard Chartered Bank had created a charge over \$68 million (2013: \$60 million) of cash assets in favour of the independent trustee of its employer financed retirement benefit scheme.

Other than as disclosed in the Annual Report and Accounts, there were no other transactions, arrangements or agreements outstanding for any director, connected person or officer of the Company which have to be disclosed under the Act, the rules of the UK Listing Authority or the HK Listing Rules.

Associates

The Group has loans and advances to China Bohai Bank of \$89 million at 31 December 2014 (2013: \$20 million) and deposit takings of \$nil (2013: \$20 million) from China Bohai Bank. The Group has loans and advances to Clifford Capital Pte Limited totalling \$30 million at 31 December 2014 with loan commitments and other guarantees of \$50 million while Clifford Capital Pte Limited has deposits of \$4 million with the Group.

Except as disclosed, the Group did not have any other amounts due to or from associate investments.

Joint ventures

The Group has loans and advances to PT Bank Permata Tbk totalling \$118 million at 31 December 2014 (2013: \$31 million), and deposits of \$40 million (2013: \$31 million) while PT Bank Permata Tbk has deposits of \$18 million (2013: \$nil) with the Group.

The Group has an investment in subordinated debt issued by PT Bank Permata Tbk of \$120 million (2013: \$114 million).

Company

The Company has received \$633 million (2013: \$663 million) of interest income from Standard Chartered Bank. The Company issues debt externally and lends proceeds to Group companies. At 31 December 2014, it had loans to and debt instruments issued by Standard Chartered Bank of \$13,308 million (2013: \$14,253 million), derivative financial assets of \$865 million (2013: \$1,053 million) and \$477 million derivative financial liabilities (2013: \$ 348 million) with Standard Chartered Bank, loans of \$130 million (2013: \$1,699 million) to Standard Chartered Holdings Limited. At 31 December 2014, it had loans to Standard Chartered International Holdings of \$1,925 million (2013: \$619 million).

In 2006, the Company licensed intellectual property rights related to the Company's main brands to an indirect wholly owned subsidiary, Standard Chartered Strategic Brand Management Limited, the income from which is held on the Company's balance sheet and released over the term of licence, which expires in 2015. At 31 December 2014, \$18 million (2013: \$36 million) has been included as deferred income in the Company balance sheet in relation to this licence.

The Company has an agreement with Standard Chartered Bank that in the event of Standard Chartered Bank defaulting on its debt coupon interest payments, where the terms of such debt requires it, the Company shall issue shares as settlement for non-payment of the coupon interest.

46. Standard Chartered PLC (Company)

Classification and measurement of financial instruments

	2014			2013		
	Derivatives held for hedging \$million	Amortised cost \$million	Total \$million	Derivatives held for hedging \$million	Amortised cost \$million	Total \$million
Financial assets						
Derivatives	865	–	865	1,053	–	1,053
Debt securities	–	12,309	12,309	–	10,411	10,411
Amounts owed by subsidiary undertakings	–	17,583	17,583	–	18,558	18,558
Total	865	29,892	30,757	1,053	28,969	30,022

Derivatives held for hedging are held at fair value, are classified as Level 2 and the counterparty is Standard Chartered Bank.

Debt securities comprise corporate securities issued by Standard Chartered Bank with a fair value of \$12,309 million (2013: \$10,411 million).

In 2013 and 2014, amounts owed by subsidiary undertakings have a fair value equal to carrying value.

	2014			2013		
	Derivatives held for hedging \$million	Amortised cost \$million	Total \$million	Derivatives held for hedging \$million	Amortised cost \$million	Total \$million
Financial liabilities						
Derivatives	477	–	477	346	–	346
Debt securities in issue	–	18,638	18,638	–	18,650	18,650
Subordinated liabilities and other borrowed funds	–	14,177	14,177	–	8,955	8,955
Total	477	32,815	33,292	346	27,605	27,951

Derivatives held for hedging are held at fair value, classified as Level 2 and the counterparty is Standard Chartered Bank.

The fair value of debt securities in issue is \$18,638 million (2013: \$18,478 million).

The fair value of subordinated liabilities and other borrowed funds is \$13,774 million (2013: \$9,172 million).

Derivative financial instruments

	2014			2013		
	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million
Total derivatives						
Foreign exchange derivative contracts:						
Currency swaps	13,084	338	464	12,590	880	46
Interest rate derivative contracts:						
Swaps	12,750	527	13	10,250	173	300
Total	25,834	865	477	22,840	1,053	346

Credit risk

Maximum exposure to credit risk

	2014 \$million	2013 \$million
Derivative financial instruments	865	1,053
Debt securities	12,309	10,411
Amounts owed by subsidiary undertakings	17,583	18,558
Total	30,757	30,022

In 2013 and 2014, amounts owed by subsidiary undertakings were neither past due nor impaired; the Company had no individually impaired loans.

In 2013 and 2014, the Company had no impaired debt securities. The debt securities held by the Group are issued by Standard Chartered Bank, a wholly owned subsidiary undertaking with credit ratings of A+/A1/AA-

Financial statements and notes

Notes to the financial statements

46. Standard Chartered PLC (Company) continued

Liquidity risk

The following table analyses the residual contractual maturity of the assets and liabilities of the Company on a discounted basis:

	2014								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Assets									
Derivative financial instruments	-	-	24	-	5	39	65	732	865
Investment securities	-	-	-	-	-	-	1,250	11,059	12,309
Of which classified as									
Amount owed by subsidiary undertakings	78	21	1,500	-	2,692	3,783	7,306	2,203	17,583
Investments in subsidiary undertakings	-	-	-	-	-	-	-	24,881	24,881
Total assets	78	21	1,524	-	2,697	3,822	8,621	38,875	55,638
Liabilities									
Derivative financial instruments	-	-	-	-	161	83	233	-	477
Senior debt	-	-	2,015	-	2,572	3,491	8,007	2,553	18,638
Other liabilities	208	43	89	-	48	-	87	-	475
Subordinated liabilities and other borrowed funds	-	-	-	-	-	-	1,242	12,935	14,177
Total liabilities	208	43	2,104	-	2,781	3,574	9,569	15,488	33,767
Net liquidity gap	(130)	(22)	(580)	-	(84)	248	(948)	23,387	21,871
	2013								
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	Total \$million
Assets									
Derivative financial instruments	-	-	203	-	34	312	230	274	1,053
Investment securities	-	-	-	-	-	-	1,250	9,161	10,411
Amount owed by subsidiary undertakings	59	29	500	-	-	4,068	6,969	6,933	18,558
Investments in subsidiary undertakings	-	-	-	-	-	-	-	20,122	20,122
Total assets	59	29	703	-	34	4,380	7,199	37,740	50,144
Liabilities									
Derivative financial instruments	-	-	-	-	-	-	180	166	346
Senior debt	-	-	2,565	-	1,528	4,885	7,140	2,532	18,650
Other liabilities	-	-	9	-	9	18	-	483	519
Subordinated liabilities and other borrowed funds	-	-	-	-	-	-	-	8,955	8,955
Total liabilities	-	-	2,574	-	1,537	4,903	7,320	12,136	28,470
Net liquidity gap	59	28	(1,871)	-	(1,503)	(523)	(121)	25,604	21,674

46. Standard Chartered PLC (Company) continued

Financial liabilities excluding derivative financial instruments on an undiscounted basis

	2014								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Debt securities in issue	75	23	2,107	48	2,803	3,832	8,640	3,664	21,192
Subordinated liabilities and other borrowed funds	150	69	72	207	91	590	2,916	18,790	22,885
Other liabilities	208	43	80	-	39	-	89	-	459
Total liabilities	433	135	2,259	255	2,933	4,422	11,645	22,454	44,536

	2013								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Debt securities in issue	-	114	2,728	161	161	6,686	7,962	3,742	21,552
Subordinated liabilities and other borrowed funds	-	202	51	51	51	355	355	12,120	13,185
Total liabilities	-	316	2,777	212	212	7,041	8,317	15,862	34,737

Derivative financial instruments on an undiscounted basis

Derivative financial instruments include those net settled derivative contracts in a net liability position, together with the pay leg of gross settled contracts regardless of whether the overall contract is in an asset or liability position. The receiving leg is not shown in this table and as a result the derivative amounts in this table are inflated by their exclusion.

	2014								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Derivative financial instruments	60	31	92	96	104	468	1,498	2,422	4,771

	2013								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Derivative financial instruments	73	15	119	85	88	358	1,064	2,803	4,605

Financial statements
and notes

The following parts of the Risk and Capital review form part of the financial statements and are audited:

- From the start of Risk profile on page 64 to the end of the 'Pension risk' section on page 100, excluding:
 - Asset backed securities, page 85
 - Market risk changes – backtesting, page 90
 - Mapping of market risk items to the balance sheet, page 92
 - Encumbered assets, page 95
 - Readily available to secure funding, page 95
 - Liquidity coverage ratio and net stable funding ratio, page 95
 - Distribution of operational losses, page 99
- 'Risk of fraud and other criminal acts' and 'Regulatory compliance, review, requests for information and investigations' on pages 101 to 103
- From the start of 'CRD IV capital base' on page 119 to the end of 'Movement in total capital' on page 120, excluding capital ratios and risk-weighted assets (RWA) amounts

Risk profile

The balance sheet and income statement information presented within this section is based on the booking location of the instrument and not the location of its customer. Accordingly, where income statement information is presented by geographic region, the accounts will differ from the Financial review on pages 41 to 55, which is based on its customer location. The client segment by geographic region table on page 66 provides a split of loans and advances to customers and banks by both booking and customer location.

Credit portfolio

The following pages provide detail of credit exposure, split as follows:

- Overall exposure to credit risk, for on-balance sheet and off-balance sheet financial instruments, before and after taking into account credit risk mitigation (page 65)
- Loan portfolio overview, which provides analysis of the loan portfolio by client segment, by geographic region, by industry and retail product, and by loan maturity (pages 66 to 70)
- Credit risk mitigation, which provides analysis of collateral held by client segment and collateral type, and details of loan-to-value ratios and other forms of credit risk mitigation
- Credit quality, which provides an analysis of the loan portfolio by credit grade (pages 75 and 76)
- Problem credit management and provisioning, which provides an analysis of non-performing loans, impaired loans, renegotiated and forbore loans (page 77 and pages 80 to 83)
- Selected portfolios, which provides further detail on debt securities and treasury bills, asset backed securities and selected European exposures (pages 84 to 87)

Credit risk is the potential for loss due to the failure of a counterparty to meet its obligations to pay the Group in accordance with agreed terms. Credit exposures arise from both the banking and trading books.

A summary of our current policies and practices regarding credit risk management is provided in Risk management approach on pages 105 to 111.

Our credit portfolio remains well diversified and predominantly short term, with high levels of collateralisation for longer-term and non-investment grade loans. We have consistently maintained our focus on chosen clients in our core markets and a disciplined approach to risk management.

Restatement of prior year

In January 2014, the Group announced a change to its organisation structure effective 1 April 2014. To aid historical comparisons the Group's results re-present segmental information for 31 December 2013 under the new client segments, global product groups and geographic regions. During the year, industry classifications for the Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients segments were aligned to internal classification, resulting in a re-presentation for 2013. In addition, all the geographic disclosures from pages 66 to 68 are presented on a booking-location basis. Certain balances in 2013, which were presented on a customer-location basis, have been re-presented accordingly.

Maximum exposure to credit risk

The table on page 65 presents the Group's maximum exposure to credit risk for its on-balance sheet and off-balance sheet financial instruments as at 31 December 2014, before and after taking into account any collateral held or other credit risk mitigation. For on-balance sheet instruments, the maximum exposure to credit risk is the carrying amount reported on the balance sheet. For off-balance sheet instruments, the maximum exposure to credit risk generally represents the contractual notional amounts.

The Group's maximum exposure to credit risk is spread across its markets and is affected by the general economic conditions in the geographies in which it operates. The Group sets limits on the exposure to any counterparty, and credit risk is spread over a variety of different personal, commercial and institutional customers.

The Group's gross maximum exposure to credit risk has increased by \$44.1 billion when compared to 2013, mainly due to additional cash and balances held at central banks. Loans and advances to customers and banks have decreased by \$5.8 billion, reflecting the risk-mitigating actions to reduce exposures in key markets and sectors that are experiencing a prolonged slowdown. This has been offset by growth in the financing, non-bank and broking sector. Further details of the loan portfolio are set out on page 65. Contingent liabilities, mainly arising from trade finance exposures, decreased by \$4.5 billion, reflecting the slowdown in key markets in our footprint.

Investment securities increased by \$4.1 billion as the Group placed its excess liquidity mainly in the Americas, the UK and China. The Group's credit risk exposure before risk mitigation arising from derivatives increased by \$4 billion, reflecting increased market volatility when compared to 2013.

Maximum exposure to credit risk

	2014				2013			
	Credit risk management			Maximum exposure to credit risk (net) \$million	Credit risk management			Maximum exposure to credit risk (net) \$million
	Maximum exposure to credit risk (gross) \$million	Collateral \$million	Master netting agreements \$million		Maximum exposure to credit risk (gross) \$million	Collateral \$million	Master netting agreements \$million	
On-balance sheet								
Cash and balances at central banks	97,282	-	-	97,282	54,534	-	-	54,534
Total loans and advances to customers and banks ¹								
As per balance sheet	368,585				374,410			
Included within fair value through profit and loss	7,514				7,774			
	376,099	159,476	-	216,623	382,184	152,926	-	229,258
Investment securities²								
As per balance sheet	104,238	-	-	104,238	102,716	-	-	102,716
Included within fair value through profit and loss	25,109	-	-	25,109	21,581	-	-	21,581
Less: Equity securities	(7,769)	-	-	(7,769)	(6,800)	-	-	(6,800)
	121,578	-	-	121,578	117,477	-	-	117,477
Derivative financial instruments ³	65,834	7,005	43,735	15,094	61,802	5,147	48,242	10,413
Assets held for sale	3,112			3,112	1,538			1,538
Other assets	10,493			10,493	8,234			8,234
Total balance sheet	674,398	166,481	43,735	464,182	625,789	158,073	48,242	421,454
Off-balance sheet								
Contingent liabilities	42,532	-	-	42,532	46,938	-	-	46,938
Undrawn irrevocable standby facilities, credit lines and other commitments to lend ⁴	65,080	-	-	65,080	65,313	-	-	65,313
Documentary credits and short-term trade-related transactions	7,911	-	-	7,911	7,409	-	-	7,409
Forward asset purchases and forward deposits	78	-	-	78	459	-	-	459
Total off-balance sheet	115,601	-	-	115,601	120,119	-	-	120,119
Total	789,999	166,481	43,735	579,783	745,888	158,073	48,242	541,573

Risk and Capital review

1. An analysis of credit quality is set out on page 75. Further details of collateral held by client segment and held for past due and individually impaired loans are set out on page 80
2. Equity shares are excluded as they are not subject to credit risk
3. The Group enters into master netting agreements, which in the event of default results in a single amount owed by or to the counterparty through netting the sum of the positive and negative mark-to-market values of applicable derivative transactions
4. Excludes unconditionally cancellable facilities

Loan portfolio

This section provides qualitative and quantitative information on the Group's exposure to credit risk for loans and advances to customers and banks, including the impact of credit risk mitigation and problem credit management. Our credit portfolio remains well diversified and predominantly short term.

The loan portfolio is summarised by segment and by credit quality (neither past due nor impaired; past due; and impaired) on pages 75 and 76. The Group manages its loan portfolio between those assets that are performing in line with their contractual terms (whether original or renegotiated) and those that are non-performing. Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients exposures are typically managed on an individual basis and consequently credit grade migration is a key component of credit risk management. In Retail, where loans are typically managed on a portfolio basis, delinquency trends are monitored consistently as part of risk management. In all three client segments, credit risk is mitigated to some degree through collateral, further details of which are set out on pages 70 to 72.

This section covers a summary of the Group's loan portfolio, broadly analysed by business and geography, along with an

analysis of the maturity profile, credit quality and provisioning of the loan book.

Geographic and client segmental analysis

Loans and advances to customers (net of individual impairment provisions (IIPs) and portfolio impairment provisions (PIPs)) decreased by \$7.4 billion since December 2013. This reduction was primarily within the Commercial Clients segment (\$3.2 billion) and the Corporate & Institutional Clients segment (\$2.9 billion) as a result of de-risking in key markets and sectors experiencing a prolonged slowdown. The growth in this period was largely in financing, insurance and business services.

The growth in loans to banks of \$1.3 billion since December 2013 was primarily across ASEAN (\$5.6 billion) and Greater China (\$0.8 billion), offset by a reduction in Europe of \$3.8 billion. This is mostly due to the liquidity management activity of the Group. Given the nature of the book, it is predominantly short term and the maturity profile remains consistent period-on-period.

The Private Banking Client segment grew by \$0.9 billion from December 2013, primarily through its operations in Singapore and Hong Kong.

Risk profile

For the Private Banking Clients and Retail Clients segments, client loans are analysed by product. The reduction in unsecured lending, which includes credit cards and personal loans (CCPL), was mainly in the North East Asia region. This was partly offset by growth in Mortgages, especially in Hong Kong, although regulatory cooling measures in several markets tempered the related growth opportunities.

Overall, the regional split of our loans and advances to customers is very similar to 2013 and our loan portfolio remains well diversified across our footprint countries, with our largest single country representing 22 per cent of loans and advances to customers and banks.

Client segment by geographic region

	2014								
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Corporate & Institutional Clients	37,253	7,882	8,093	37,419	12,136	5,894	10,964	38,657	158,298
Commercial Clients	5,395	3,176	2,036	2,234	1,106	669	-	74	14,690
Private Banking Clients	3,494	-	167	9,732	274	-	-	4,391	18,058
Retail Clients	41,408	18,633	4,272	27,220	4,869	1,845	-	2	98,249
	87,550	29,691	14,568	76,605	18,385	8,408	10,964	43,124	289,295
Portfolio impairment provision	(98)	(75)	(56)	(201)	(78)	(47)	(9)	(132)	(696)
Total loans and advances to customers^{1,2}	87,452	29,616	14,512	76,404	18,307	8,361	10,955	42,992	288,599
Intra-segmental balance	2,194	(34)	8,347	2,137	4,468	4,742	(3)	(21,851)	-
Total loans and advances to customers^{1,2}	89,646	29,582	22,859	78,541	22,775	13,103	10,952	21,141	288,599
Total loans and advances to banks^{1,2}	28,758	5,997	488	12,388	1,603	940	12,661	24,665	87,500

	2013								
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Corporate & Institutional Clients	37,428	7,297	7,394	41,649	12,192	5,658	10,681	38,894	161,193
Commercial Clients	6,406	3,109	2,340	3,249	1,274	672	-	791	17,841
Private Banking Clients	3,003	33	131	9,020	250	-	-	4,723	17,160
Retail Clients	40,936	20,283	4,295	28,337	4,708	1,696	-	262	100,517
	87,773	30,722	14,160	82,255	18,424	8,026	10,681	44,670	296,711
Portfolio impairment provision	(146)	(107)	(53)	(152)	(85)	(68)	(6)	(79)	(696)
Total loans and advances to customers^{1,2}	87,627	30,615	14,107	82,103	18,339	7,958	10,675	44,591	296,015
Intra-segmental balance	2,219	3	11,501	749	5,196	5,164	(246)	(24,586)	-
Total loans and advances to customers^{1,2}	89,846	30,618	25,608	82,852	23,535	13,122	10,429	20,005	296,015
Total loans and advances to banks^{1,2}	27,905	6,581	575	8,776	2,097	742	13,067	28,446	88,169

1. Amounts net of individual impairment provision and include financial instruments held at fair value through profit or loss (see note 15 on page 256)

2. The disclosures in the Risk profile section are presented on the basis of booking location and not customer location

3. The balances are based on the location of the customer

Industry and Retail Products analysis by geographic region

In the Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients segments, our largest industry exposure remained energy, which constitutes 16 per cent of corporate loans and advances (2013: 17 per cent). The energy industry lending is spread across five sub-sectors and over 380 client groups, and 55 per cent mature within one year.

The manufacturing sector makes up 15 per cent of the Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients customer loans and advances (2013: 16 per cent). The manufacturing industry group is spread across a diverse range of industries, including automobiles and components, capital goods, pharmaceuticals, biotech and life sciences, technology hardware and equipment, chemicals, paper products and packaging, with lending spread over 4,390 clients.

Lending to financing, insurance and non-banking clients is mostly to investment grade institutions and is part of the liquidity management of the Group.

The Group provides loans to commercial real estate (CRE) counterparties of \$16.1 billion (2013: \$16.9 billion), which represents less than 6 per cent of total customer loans and advances and less than 3 per cent of assets. Loans greater than five years are less than 10 per cent of the CRE portfolio.

In total, \$6.8 billion of this lending is to counterparties where the source of repayment is substantially derived from rental or sale of real estate and is secured by real estate collateral. The remaining CRE loans comprise working capital loans to real estate corporates, loans with non-property collateral, unsecured loans and loans to real estate entities of diversified conglomerates.

The unsecured portion of the Retail Products portfolio is down from 21 to 19 per cent of the Retail Products loans and advances and is spread across multiple products in over 30 markets. The decrease in North East Asia exposure was a result of de-risking portfolio management actions taken in Korea. There has otherwise been no significant change in the shape of our Retail Products portfolio.

Industry and Retail Products analysis by geographic region

	2014								
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Industry									
Energy	1,470	310	123	9,006	1,228	533	3,206	11,347	27,223
Manufacturing	9,456	2,419	2,452	4,337	2,239	1,031	1,031	3,838	26,803
Financing, insurance and non-banking	5,856	995	431	5,497	1,136	628	3,507	7,336	25,386
Transport, telecom and utilities	3,715	1,602	922	3,706	1,210	662	612	6,176	18,605
Food and household products	2,589	313	929	5,034	1,381	1,346	1,438	1,302	14,332
Commercial real estate	6,876	2,190	1,503	3,798	1,133	79	-	485	16,064
Mining and quarrying	3,383	649	922	2,186	512	764	273	4,123	12,812
Consumer durables	5,076	659	1,291	1,170	1,385	439	404	1,752	12,176
Construction	1,169	486	897	1,178	1,352	252	20	1,095	6,449
Trading companies and distributors	1,419	400	232	932	719	418	56	114	4,290
Government	536	368	5	1,206	230	19	220	165	2,749
Other	1,103	667	422	1,603	717	392	197	998	6,099
Retail Products									
Mortgages	34,381	12,918	2,366	20,724	1,853	345	-	1,320	73,907
CCPL and other unsecured lending	6,673	4,407	987	4,850	2,096	1,425	-	51	20,489
Auto	-	-	40	631	339	6	-	-	1,016
Secured Wealth Products	3,466	74	70	9,385	805	-	-	1,455	15,255
Other	382	1,234	976	1,362	50	69	-	1,567	5,640
	87,550	29,691	14,568	76,605	18,385	8,408	10,964	43,124	289,295
Portfolio impairment provision	(98)	(75)	(56)	(201)	(78)	(47)	(9)	(132)	(696)
Total loans and advances to customers¹	87,452	29,616	14,512	76,404	18,307	8,361	10,955	42,992	288,599
Total loans and advances to banks¹	28,758	5,997	488	12,388	1,603	940	12,661	24,665	87,500

1. The disclosures in the Risk profile section are presented on the basis of booking location and not customer location

Risk profile

	2013								
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Industry¹									
Energy	1,999	356	160	10,491	1,496	345	3,434	12,280	30,541
Manufacturing	9,975	3,314	2,311	4,355	1,775	1,278	1,387	3,883	28,078
Financing, insurance and non-banking	5,087	402	152	2,138	1,543	344	1,968	3,942	15,572
Transport, telecom and utilities	3,814	1,199	912	4,751	1,123	475	880	7,152	20,308
Food and household products	3,243	302	808	8,538	1,109	1,808	1,388	1,553	18,547
Commercial real estate	6,743	2,097	1,428	3,954	1,302	89	-	1,318	16,929
Mining and quarrying	3,712	720	835	2,738	500	945	762	5,758	15,970
Consumer durables	5,344	637	1,432	1,338	1,358	230	529	2,137	13,005
Construction	1,198	478	955	864	1,803	178	20	777	6,273
Trading companies and distributors	1,167	354	321	2,739	706	419	124	109	5,939
Government	141	-	7	1,483	215	11	48	115	2,020
Other	1,411	547	415	1,511	536	408	145	881	5,854
Retail Products									
Mortgages	32,940	12,821	2,298	21,636	1,753	293	-	1,355	73,096
CCPL and other unsecured lending	7,872	5,586	1,161	5,617	2,102	1,399	-	271	23,808
Auto	-	1	44	914	321	4	-	-	1,284
Secured Wealth Products	2,821	105	83	7,721	803	-	-	1,537	12,850
Other	506	1,803	880	1,469	179	-	-	1,822	6,639
	87,773	30,722	14,160	82,255	18,424	8,026	10,681	44,670	296,711
Portfolio impairment provision	(148)	(107)	(53)	(152)	(85)	(68)	(6)	(79)	(696)
Total loans and advances to customers²	87,627	30,615	14,107	82,103	18,339	7,958	10,675	44,591	296,015
Total loans and advances to banks	27,905	6,581	575	6,776	2,097	742	13,067	28,446	86,169

1. During 2014, industry classifications for Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients segments have been aligned to internal classifications, resulting in a re-presentation of industry classification for 2013

2. The disclosures in Risk profile are presented on the basis of booking and not customer location

Maturity analysis by client segment

The loans and advances to the Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients segments remain predominantly short term, with 65 per cent of loans and advances to customers in the segments maturing in under one year, a marginal decrease compared to December 2013. Ninety-six per cent of the loans to banks mature in less than one year. Shorter maturity gives us the flexibility to respond promptly to events and rebalance or reduce our exposure to clients or sectors that are facing increased pressure or uncertainty.

The Private Banking Clients loan book also demonstrates a short-term bias typical for loans that are secured on wealth management assets.

The Retail Clients loan book continues to be longer-term in nature as Mortgages constitute the majority of the Retail Clients loan book, at 62 per cent (2013: 61 per cent). The slight increase in the tenor of retail products overall reflects the reduction in unsecured assets and the corresponding increase in the proportion of mortgages.

The following table presents the maturity profile by client segment:

By client segment

	2014			
	One year or less \$million	One to five years \$million	Over five years \$million	Total \$million
Corporate & Institutional Clients	184,880	48,542	12,378	245,800
- Loans to banks	83,845	3,587	70	87,502
- Loans to customers	101,035	44,955	12,308	158,298
Commercial Clients	11,905	1,436	1,349	14,690
Private Banking Clients	15,349	1,449	1,260	18,058
Retail Clients	16,877	18,610	62,762	98,249
	229,011	70,037	77,749	376,797
Portfolio impairment provision				(698)
Total loans and advances to customers and banks				376,099

	2013			
	One year or less \$million	One to five years \$million	Over five years \$million	Total \$million
Corporate & Institutional Clients	185,436	50,514	11,414	247,364
– Loans to banks	82,842	3,445	84	86,171
– Loans to customers	102,794	47,069	11,330	161,193
Commercial Clients	12,827	2,653	2,561	17,841
Private Banking Clients	14,864	1,145	1,351	17,160
Retail Clients	19,106	19,979	61,432	100,517
Portfolio impairment provision	231,833	74,291	76,758	382,882 (898)
Total loans and advances to customers and banks				382,184

Maturity analysis by industry

By industry

The following tables show the contractual maturity of loans and advances to customers by each principal category of borrowers' business or industry:

	2014			
	One year or less \$million	One to five years \$million	Over five years \$million	Total \$million
Industry				
Energy	14,894	9,545	2,784	27,223
Manufacturing	19,984	5,813	1,006	26,803
Financing, insurance and non-banking	20,980	4,162	244	25,386
Transport, telecom and utilities	6,204	6,946	5,455	18,605
Food and household products	11,642	2,606	84	14,332
Commercial real estate	6,184	8,549	1,331	16,064
Mining and quarrying	9,104	2,517	1,191	12,812
Consumer durables	10,682	1,346	148	12,176
Construction	3,758	2,060	631	6,449
Trading companies and distributors	3,969	246	75	4,290
Government	2,612	56	81	2,749
Other	2,927	2,545	627	6,099
Retail Products				
Mortgages	4,733	8,786	60,388	73,907
CCPL and other unsecured lending	10,424	8,533	1,532	20,489
Auto	199	742	75	1,016
Secured Wealth Products	14,085	1,074	96	15,255
Other	2,785	924	1,931	5,640
Portfolio impairment provision	145,166	66,450	77,679	289,295 (696)
Total loans and advances to customers¹				288,599

1. The disclosures in Risk profile are presented on the basis of booking location and not customer location

Risk profile

	2013			
	One year or less \$million	One to five years \$million	Over five years \$million	Total \$million
Industry¹				
Energy	19,511	8,605	2,425	30,541
Manufacturing	21,021	6,130	927	28,078
Financing, insurance and non-banking	11,025	4,055	492	15,572
Transport, telecom and utilities	6,805	7,740	5,761	20,306
Food and household products	14,737	3,433	377	18,547
Commercial real estate	5,615	9,480	1,834	16,929
Mining and quarrying	11,364	3,879	727	15,970
Consumer durables	10,641	2,143	221	13,005
Construction	4,255	1,663	355	6,273
Trading companies and distributors	5,415	355	169	5,939
Government	1,767	167	86	2,020
Other	3,265	2,072	517	5,854
Retail Products				
Mortgages	4,528	8,828	59,740	73,096
CCPL and other unsecured lending	12,537	9,629	1,842	23,808
Auto	191	877	216	1,284
Secured Wealth Products	11,833	972	45	12,850
Other	4,681	818	1,140	6,639
	149,191	70,846	76,674	296,711
Portfolio impairment provision				(696)
Total loans and advances to customers				296,015

1. During 2014, industry classifications for Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients segments have been aligned to internal classifications, resulting in a re-presentation of industry classification for 2013

Credit risk mitigation

Potential credit losses from any given account, customer or portfolio are mitigated using a range of tools such as collateral, netting arrangements, credit insurance, credit derivatives and guarantees. The reliance that can be placed on these mitigants is carefully assessed in light of issues such as legal certainty and enforceability, market valuation correlation and counterparty risk of the guarantor. See page 109 for our overall approach to credit risk mitigation.

Collateral

The requirement for collateral is not a substitute for the ability to pay, which is the primary consideration for any lending decision.

As a result of reinforcing our collateralisation requirements, the fair value of collateral held has increased by 4 per cent since the end of 2013.

The collateral values in the table on page 71 are adjusted where appropriate in accordance with our risk mitigation policy and for the effect of over-collateralisation. Exposures for 53 per cent of the clients that have placed collateral with the Group are over-collateralised. The average amount of over-collateralisation is 42 per cent.

The unadjusted market value of collateral, in respect of Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients, without adjusting for over-collateralisation, was \$212 billion (31 December 2013: \$190 billion).

We have remained conservative in the way we assess the value of collateral, which is calibrated to a severe downturn and backtested against our prior experience. On average across all types of collateral, the value ascribed is approximately half of its current market value.

The decrease of commodities from 6 per cent to 3 per cent of collateral balances is a direct result of our overall reduction in commodity-related exposure. The increase of reverse repurchase (repo) and securities collateral from 27 per cent to 36 per cent represents an increase in the deployment of liquidity by Asset and Liability Management (ALM) to Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients.

The average loan-to-value (LTV) ratio of the commercial real estate portfolio has remained relatively stable at 39.9 per cent, compared with 41.1 per cent in 2013. The proportion of loans with an LTV greater than 80 per cent has remained below 1 per cent during the same period.

In the Retail Clients and Private Banking Clients segments, a secured loan is one where the borrower pledges an asset as collateral of which the Group is able to take possession in the event that the borrower defaults. The collateral levels for Retail Clients have remained stable compared to 2013.

For Retail Clients, all secured loans are considered fully secured if the fair value of the collateral is equal to or greater than the loan at the time of origination. In total, 19 per cent of the Group's retail product exposures are unsecured, compared to 21 per cent in 2013.

➔ See details on page 72, which presents an analysis of loans to individuals by product, split between fully secured, partially secured and unsecured

For Mortgage loans, the value of property held as security significantly exceeds the value of mortgage loans. LTV ratios measure the ratio of the current mortgage outstanding to the current fair value of the properties on which they are secured. The overall LTV ratio on our mortgage portfolio is less than 50 per cent – relatively unchanged since the end of 2013.

Our major mortgage markets of Hong Kong, Korea and Taiwan have an average LTV of less than 50 per cent. Compared with December 2013, the proportion of the portfolio with LTVs in excess of 100 per cent, primarily within the MENAP region, has declined from 6.3 per cent to 4.1 per cent due to improving economic conditions, particularly in the UAE.

For loans and advances to customers and banks (including those held at fair value through profit or loss), the table below sets out the fair value of collateral held by the Group, adjusted where appropriate in accordance with the risk mitigation policy as outlined on page 109 and for the effect of over-collateralisation.

➔ See details on page 72, which presents an analysis of loan-to-value ratios by geography for the mortgage portfolio

	Collateral			Amount outstanding ¹		
	Of which			Of which		
	Total \$million	Past due but not individually impaired loans \$million	Individually impaired loans \$million	Total \$million	Past due but not individually impaired loans \$million	Individually impaired loans \$million
As at 31 December 2014						
Corporate & Institutional Clients ²	64,343	228	837	245,800	1,847	6,094
Commercial Clients	6,034	927	253	14,690	454	1,068
Private Banking Clients	12,905	220	40	18,058	140	91
Retail Clients	76,194	2,053	360	98,249	2,928	846
Total	159,476	3,428	1,490	376,797	5,369	8,099
As at 31 December 2013						
Corporate & Institutional Clients ²	61,484	623	642	247,364	3,331	5,018
Commercial Clients	6,422	454	156	17,841	519	963
Private Banking Clients	13,435	149	85	17,160	85	93
Retail Clients	71,585	2,305	396	100,517	3,360	898
Total	152,926	3,531	1,259	362,882	7,295	6,972

1. Includes loans held at fair value through profit or loss
2. Includes loans and advances to banks

Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients

Collateral held against Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients exposures amounted to \$70 billion (2013: \$68 billion).

Our underwriting standards encourage taking specific charges on assets and we consistently seek high-quality, investment-grade collateral. Forty-six per cent of collateral held comprises physical assets or is property-based, with the remainder held largely in cash and investment securities.

Non-tangible collateral – such as guarantees and letters of credit – may also be held against corporate exposures, although the financial effect of this type of collateral is less significant in terms of recoveries. However, this type of

collateral is considered when determining probability of default and other credit related factors.

Collateral taken for longer-term and non-investment grade loans continues to be high at 59 per cent (63 per cent in 2013). Collateral is also held against off-balance sheet exposures, including undrawn commitments and trade-related instruments.

The proportion of highly rated securities of 24 per cent of collateral increased from 14 per cent compared to December 2013, due to higher levels of reverse repo transactions.

The following table provides an analysis of the types of collateral held against Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients loan exposures:

	2014 \$million	2013 \$million
Property	16,438	18,490
Plant, machinery and other stock	5,498	6,059
Cash	12,594	13,444
Reverse repo and securities	25,641	18,353
AAA	4	45
AA- to AA+	17,188	9,651
BBB- to BBB+	3,062	2,758
Lower than BBB-	997	865
Unrated	4,390	5,034
Commodities	2,426	4,038
Ships and aircraft	7,780	7,522
Total value of collateral	70,377	67,906

Risk profile

CRE

The Group has lending to CRE counterparties of \$16.1 billion (2013: \$16.9 billion). Of this, \$6.8 billion is to counterparties where the source of repayment is substantially derived from rental or sale of real estate and is secured by real estate collateral. The remaining CRE lending comprises working capital loans to real estate corporates, loans with non-property

collateral, unsecured loans and loans to real estate entities of diversified conglomerates.

Retail Clients and Private Banking Clients loan portfolio

The following table presents an analysis of loans to individuals by product split between fully secured, partially secured and unsecured:

	2014				2013			
	Fully secured \$million	Partially secured \$million	Unsecured \$million	Total ¹ \$million	Fully secured \$million	Partially secured \$million	Unsecured \$million	Total ¹ \$million
Loans to Individuals								
Mortgages	73,907	-	-	73,907	73,096	-	-	73,096
Credit cards and personal loans	4	-	20,485	20,489	5	-	23,803	23,808
Auto	1,016	-	-	1,016	1,284	-	-	1,284
Secured Wealth Products	15,255	-	-	15,255	12,860	-	-	12,860
Other	2,783	1,494	1,363	5,640	4,729	1,462	448	6,639
	92,965	1,494	21,848	116,307	91,964	1,462	24,251	117,677
Percentage of total loans	90	1	19		78	1	21	

1. Amounts net of individual impairment provision

Mortgage LTV ratios by geography

The following table provides an analysis of LTV ratios by geography for the mortgages portfolio:

	2014								
	Greater China %	North East Asia %	South Asia %	ASEAN %	MENAP %	Africa %	Americas %	Europe %	Total %
Less than 50 per cent	65.6	46.3	68.6	32.7	28.9	32.1	-	33.1	52.0
50 per cent to 59 per cent	12.3	22.0	13.0	21.0	18.7	13.5	-	40.3	17.0
60 per cent to 69 per cent	10.5	24.5	11.3	20.1	19.8	21.7	-	23.2	16.2
70 per cent to 79 per cent	7.1	4.7	5.6	17.7	17.7	23.3	-	3.4	9.5
80 per cent to 89 per cent	4.1	1.5	1.2	7.3	7.2	8.9	-	-	4.4
90 per cent to 99 per cent	0.4	0.6	0.1	1.0	3.6	0.2	-	-	0.6
100 per cent and greater	-	0.4	0.2	0.2	4.1	0.3	-	-	0.3
Average portfolio loan-to-value	44.0	50.0	39.7	56.4	61.4	58.2	-	51.5	49.3
Loans to individuals - Mortgages (\$million)	34,381	12,918	2,366	20,724	1,853	345	-	1,320	73,907

	2013								
	Greater China %	North East Asia %	South Asia %	ASEAN %	MENAP %	Africa %	Americas %	Europe %	Total %
Less than 50 per cent	62.9	48.8	65.8	32.3	31.0	27.0	-	20.6	50.6
50 per cent to 59 per cent	14.7	22.7	13.5	22.0	16.3	13.6	-	32.2	18.5
60 per cent to 69 per cent	9.6	19.1	10.7	20.3	19.5	21.3	-	22.7	14.8
70 per cent to 79 per cent	6.4	5.6	7.1	18.5	18.1	22.4	-	24.8	10.0
80 per cent to 89 per cent	4.0	2.2	2.4	5.4	7.4	15.1	-	-	4.1
90 per cent to 99 per cent	2.3	1.1	0.4	1.1	3.4	0.2	-	-	1.7
100 per cent and greater	-	0.5	-	0.4	6.3	0.4	-	-	0.4
Average portfolio loan-to-value	45.6	49.3	40.5	56.0	62.1	64.3	-	57.8	49.9
Loans to individuals - Mortgages (\$million)	32,940	12,821	2,298	21,636	1,753	293	-	1,355	73,096

Collateral and other credit enhancements possessed or called upon

The Group obtains assets by taking possession of collateral or calling upon other credit enhancements (such as guarantees). Repossessed properties are sold in an orderly fashion. Where the proceeds are in excess of the outstanding loan balance the excess is returned to the borrower. Certain equity securities acquired may be held by the Group for investment purposes and are classified as available-for-sale, and the related loan written off.

The carrying value of collateral possessed and held by the Group as at 31 December 2014 is \$20 million (2013: \$44 million).

Other credit risk mitigation

Other forms of credit risk mitigation are set out below.

Securitisation

The Group has transferred to third parties by way of securitisation the rights to any collection of principal and interest on client loan assets with a face value of \$31 million (2013: \$779 million). The Group continues to recognise these assets in addition to the proceeds and related liability of \$29 million (2013: \$502 million) arising from the securitisations. The Group considers the above client loan assets to be encumbered. Further details of encumbered assets are provided on page 95.

Credit default swaps

The Group has entered into credit default swaps for portfolio management purposes, referencing loan assets with a notional value of \$22.3 billion (2013: \$21.4 billion). These credit default swaps are accounted for as guarantees as they meet the accounting requirements set out in International Accounting Standards (IAS) 39. The Group continues to hold the underlying assets referenced in the credit default swaps and it continues to be exposed to related credit and foreign exchange risk on these assets.

Derivatives financial instruments

The Group enters into master netting agreements, which in the event of default results in a single amount owed by or to the counterparty through netting the sum of the positive and negative mark-to-market values of applicable derivative transactions. The value of exposure under master netting agreements is \$43,735 million (2013: \$46,242 million).

In addition, we enter into credit support annexes (CSAs) with counterparties where collateral is deemed a necessary or desirable mitigant to the exposure. Cash collateral includes collateral called under a variation margin process from counterparties if total uncollateralised mark-to-market exposure exceeds the threshold and minimum transfer amount specified in the CSA. With certain counterparties, the CSA is reciprocal and requires us to post collateral if the overall mark-to-market values of positions are in the counterparty's favour and exceed an agreed threshold. The Group holds \$3,484 million (2013: \$3,068 million) under CSAs.

Off-balance sheet exposures

For certain types of exposures, such as letters of credit and guarantees, the Group obtains collateral – such as cash – depending on internal credit risk assessments, as well as in

the case of letters of credit holding legal title to the underlying assets should a default take place.


Credit quality analysis

An overall breakdown of the loan portfolio by client segment is set out on page 75, differentiating between the performing and non-performing book.

Within the performing book, there is an analysis:

- By credit grade (CG), which plays a central role in the quality assessment and monitoring of risk as explained in pages 78 and 79
- Of loans and advances past due but not impaired: a loan is considered past due if payment of principal or interest has not been made on its contractual due date
- Of loans and advances where an impairment provision has been raised: these represent certain forbore accounts which have complied with their revised contractual terms for more than 180 days and on which no loss of principal is expected

Non-performing loans are analysed, net of IIP, between what is past due but not impaired and what is impaired.

 Further analysis of credit quality by geography, together with the related impairment charges and provisions, is set out on pages 78 and 79

CG migration

Performing loans that are neither past due nor impaired constitute 97 per cent of customer loans and this is consistent with past periods (2013: 96 per cent). Overall credit quality has also remained stable, with the average CG of the corporate loan portfolio remaining at 8B, unchanged since 2013.

All loans are assigned a CG, which is reviewed periodically and amended in light of changes in the borrower's circumstances or behaviour. CG 1 to 12 are assigned to performing clients or accounts, while CG 13 and 14 are assigned to non-performing or defaulted clients.

 Further details of our approach to credit rating is set out on page 108

CG migration trends have also been stable across most countries, although there has been some deterioration in India and China, related to the slower economic growth in those countries (see details on pages 62 and 63). The increase in CG12 balances in 2014 is principally due to the downgrade of a small number of connected exposures. Excluding this, the CG composition across all client segments is consistent with the prior year. In respect of loans to banks, the credit quality composition is also consistent with prior periods, with most of the growth in this period being in CG 1 to 5.

Retail Clients credit quality composition remained stable over last year. The increase in CG 1 to 5 was mainly due to a re-rating of the mortgage portfolio in Hong Kong.

Performing loans and advances 'past due but not impaired' are \$1.9 billion lower than in 2013, with decreases across all categories. The past due balances arise substantially in the 'up to 30 days past due' category. In the Retail Clients segment, these primarily relate to loans where there is a temporary timing difference in payments. In the Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients segments, across all past due

Risk profile


categories, approximately 74 per cent of the amounts past due were regularised by 31 January 2015.

Non-performing loans (NPLs)

NPLs (net of IIPs) are higher by \$585 million. This increase is primarily in the Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients segments and is driven by a small number of large exposures financially booked in Europe, Greater China and ASEAN. Details and further analysis of gross and net NPLs by client segment and by geography are provided on pages 80 and 81.

An NPL is any loan that is more than 90 days past due or is otherwise individually impaired. This excludes loans renegotiated at or after 90 days past due, but on which there has been no default in interest or principal payments for more than 180 days since renegotiation, and against which no loss of principal is expected. These loans may have a provision reflecting the time value of money, and, if so, are reported as part of forbore loans. Renegotiated and forbore loans included in these amounts are consistent with the level seen as at 31 December 2013.

Other renegotiated and forbore loans have been relatively stable since 2013.

 **The definition and policies in respect of renegotiated and forbore loans are set out on page 111**

Loan impairment

The total loan impairment losses and other credit risk provisions charge for 2014 has increased by \$524 million, or 33 per cent, to \$2.1 billion compared to 2013. This represents 72 basis points (bps) of average customer loans and advances.

In Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients, total individual loan impairment provisions on-balance sheet (excluding provisions against performing forbore loans) have increased by \$415 million, or 18 per cent, compared to 31 December 2013. The provision was concentrated to a few clients in Europe, ASEAN and Greater China. Loan impairment for Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients represents 67 bps of average customer loans and advances.

In Retail Clients, total IIPs were marginally lower than 2013. Impairments from Korea PDRS filings remain broadly stable and there were modest improvements in some other markets. PIPs also reduced as we reduced high-risk personal loans exposure. We remain disciplined in our approach to risk management and proactive in our collection efforts to minimise account delinquencies.

Other impairment, excluding goodwill impairment, has increased by \$274 million to \$403 million, reflecting the write-down of commodity assets arising from a fraud in Greater China and certain strategic and associate investments.

PIP

A PIP is held to cover the inherent risk of losses, which, although not identified, are known through experience to be present in any loan portfolio. PIP balances have remained the same in 2014. The increase in PIP balances in the Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients segments is offset by the decrease in the PIP balance for the Retail Clients segment, reflecting the impact of de-risking and classification of assets as held-for-sale. Further details around the policy and rationale underlying the determinant of the PIP are provided on pages 110 and 111.

Cover ratio

The cover ratio measures the proportion of total impairment provisions to gross NPLs, and is a metric commonly used in considering impairment trends. This metric does not allow for variations in the composition of NPLs and should be used in conjunction with other credit risk information provided, including the level of collateral cover.

The cover ratio before collateral for Retail Clients increased to 91 per cent (2013: 86 per cent). The cover ratio before collateral for Corporate & Institutional Clients was lower at 46 per cent compared to 2013. The cover ratios before collateral in the Commercial Clients and Private Banking Clients segment, also increased to 51 per cent and 67 per cent respectively since 2013.

The balance of NPLs not covered by IIPs represents the adjusted value of collateral held and the Group's estimate of the net outcome of any workout or recovery strategy. The cover ratio after taking into account collateral, but excluding PIPs, for Corporate & Institutional Clients is 55 per cent (2013: 56 per cent) and for Commercial Clients is 71 per cent (2013: 59 per cent).

As highlighted on page 70, collateral provides risk mitigation to some degree in all client segments and supports the credit quality and cover ratio assessments post impairment provisions. Details are provided on pages 80 and 81.

By client segment

	2014					Total \$million
	Loans to Customers					
	Loans to banks \$million	Corporate & Institutional Clients \$million	Commercial Clients \$million	Private Banking Clients \$million	Retail Clients \$million	
Performing loans						
Neither past due nor impaired						
- Grades 1-5	79,001	65,551	775	3,115	65,467	134,908
- Grades 6-8	6,456	61,863	5,413	14,648	14,472	96,396
- Grades 9-11	1,671	20,879	7,377	120	14,050	42,426
- Grade 12	28	4,545	126	3	944	5,618
	87,356	152,838	13,691	17,886	94,933	279,348
<i>of the above, renegotiated loans</i>	-	4,277	17	-	262	4,556
Past due but not impaired						
- Up to 30 days past due	40	1,467	344	139	2,187	4,137
- 31-60 days past due	-	183	60	1	400	644
- 61-90 days past due	3	154	23	-	179	356
	43	1,804	427	140	2,766	5,137
<i>of the above, renegotiated loans</i>	-	106	10	-	61	177
Impaired forborne loans, net of provisions	-	479	-	-	153	632
Total performing loans	87,399	155,121	14,118	18,026	97,852	285,117
Non-performing loans						
Past due but not impaired						
- 91-120 days past due	-	-	2	-	96	98
- 121-150 days past due	-	-	25	-	66	91
	-	-	27	-	162	189
Individually impaired loans, net of provisions	103	3,177	545	32	235	3,989
<i>of the above, forborne loans</i>	-	1,072	48	-	225	1,345
Total non-performing loans, net of individual impairment	103	3,177	572	32	397	4,178
Total loans and advances	87,502	158,298	14,690	18,058	98,249	289,295
Portfolio impairment provision	(2)	(328)	(39)	(2)	(327)	(696)
Total net loans and advances	87,500	157,970	14,651	18,056	97,922	288,599

The following table sets out loans and advances held at fair value through profit and loss, which are included within the table above.

	2014					Total \$million
	Loans to Customers					
	Loans to banks \$million	Corporate & Institutional Clients \$million	Commercial Clients \$million	Private Banking Clients \$million	Retail Clients \$million	
Neither past due nor impaired						
- Grades 1-5	3,293	1,651	-	-	-	1,651
- Grades 6-8	317	1,415	-	-	-	1,415
- Grades 9-11	-	320	-	-	-	320
- Grade 12	-	100	-	-	-	100
	3,610	3,486	-	-	-	3,486
Past due but not impaired						
- Up to 30 days past due	-	-	-	-	-	-
Individually impaired loans	-	418	-	-	-	418

Risk and Capital
review

Risk profile

	2013					
	Loans to Customers					
	Loans to banks \$million	Corporate & Institutional Clients \$million	Commercial Clients \$million	Private Banking Clients \$million	Retail Clients \$million	Total \$million
Performing loans						
Neither past due nor impaired						
- Grades 1-5	73,862	61,425	1,326	3,709	54,141	120,601
- Grades 6-8	10,325	68,195	6,812	13,169	24,988	111,164
- Grades 9-11	1,825	25,614	8,348	87	15,236	49,285
- Grade 12	35	1,681	295	69	2,342	4,367
	86,047	154,895	16,781	17,034	96,707	285,417
<i>of the above, renegotiated loans</i>	-	4,208	26	-	388	4,622
Past due but not impaired						
- Up to 30 days past due	17	2,463	422	42	2,548	5,475
- 31-60 days past due	-	272	59	38	418	787
- 61-90 days past due	-	579	33	4	202	818
	17	3,314	514	84	3,168	7,080
<i>of the above, renegotiated loans</i>	-	593	-	-	-	593
Impaired forbome loans, net of provisions	-	474	1	-	150	625
Total performing loans	86,064	158,683	17,296	17,118	100,025	293,122
Non-performing loans						
Past due but not impaired						
- 91-120 days past due	-	-	-	-	115	115
- 121-150 days past due	-	-	5	1	77	83
	-	-	5	1	192	198
Individually impaired loans, net of provisions	107	2,510	540	41	300	3,391
<i>of the above, forbome loans</i>	-	801	61	-	461	1,323
Total non-performing loans, net of individual impairment	107	2,510	545	42	492	3,589
Total loans and advances	86,171	161,193	17,841	17,160	100,517	298,711
Portfolio impairment provision	(2)	(287)	(39)	(1)	(369)	(696)
Total net loans and advances	86,169	160,906	17,802	17,159	100,148	298,015

The following table sets out loans and advances held at fair value through profit and loss, which are included within the table above.

	2013					
	Loans to Customers					
	Loans to banks \$million	Corporate & Institutional Clients \$million	Commercial Clients \$million	Private Banking Clients \$million	Retail Clients \$million	Total \$million
Neither past due nor impaired						
- Grades 1-5	2,271	1,028	-	-	-	1,028
- Grades 6-8	196	3,321	-	-	-	3,321
- Grades 9-11	-	211	-	-	-	211
- Grade 12	-	25	-	-	-	25
	2,467	4,583	-	-	-	4,583
Past due but not impaired						
- Up to 30 days past due	-	405	-	-	-	405
Individually impaired loans	-	319	-	-	-	319

Renegotiated and forbore loans

The table below shows an analysis of renegotiated and forbore loans by region:

	2014								
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Other renegotiated loans	321	85	18	579	258	42	-	3,430	4,733
Loans subject to forbearance	212	114	75	417	550	75	-	534	1,977
Total renegotiated and forbore loans	533	199	93	996	808	117	-	3,964	6,710

	2013								
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Other renegotiated loans	181	139	74	1,512	404	45	-	2,870	5,205
Loans subject to forbearance	296	225	58	315	688	42	-	324	1,948
Total renegotiated and forbore loans	457	364	132	1,827	1,092	87	-	3,194	7,153

By industry

Industry	2014									
	Neither past due nor individually impaired \$million	Past due but not individually impaired \$million	Individually impaired \$million	Individual impairment provision \$million	Total \$million	Movements in impairment				
						Individual impairment provision held as at 1 January 2014 \$million	Net impairment charge/(recovery) \$million	Amounts written off/other movements \$million	Individual impairment provision held as at 31 December 2014 \$million	
Energy	26,568	293	503	(141)	27,223	109	43	(11)	141	
Manufacturing	25,609	360	1,140	(306)	26,803	217	243	(154)	306	
Financing, insurance and non-banking	24,708	27	985	(334)	25,386	474	11	(151)	334	
Transport, telecom and utilities	18,020	277	574	(266)	18,605	333	77	(144)	266	
Food and household products	13,860	263	545	(336)	14,332	247	124	(35)	336	
Commercial real estate	15,989	36	55	(16)	16,064	39	1	(24)	16	
Mining and quarrying	11,795	201	1,388	(572)	12,812	139	460	(27)	572	
Consumer durables	11,841	123	487	(275)	12,176	266	45	(36)	275	
Construction	5,769	270	509	(99)	6,449	76	35	(12)	99	
Trading companies and distributors	4,055	54	477	(296)	4,290	265	43	(12)	296	
Government	2,749	-	-	-	2,749	-	-	-	-	
Other	5,566	354	297	(118)	6,099	84	64	(30)	118	
Retail Products										
Mortgage	72,131	1,610	297	(131)	73,907	123	42	(34)	131	
CCPL and other unsecured lending	19,181	1,106	491	(289)	20,489	273	869	(853)	289	
Auto	935	80	1	-	1,016	1	(4)	3	-	
Secured Wealth Products	15,166	81	8	-	15,255	-	-	-	-	
Other	5,406	191	140	(97)	5,640	103	39	(45)	97	
Loans and advances to customers	279,348	5,326	7,897	(3,276)	299,295					
Individual impairment provision						-	2,749	2,092	(1,565)	3,276
Portfolio impairment provision						(696)	696	38	(38)	696
Total					288,599	3,445	2,130	(1,603)	3,972	
Loans and advances to banks	87,356	43	202	(99)	87,502					
Individual impairment provision						-	100	4	(5)	99
Portfolio impairment provision						(2)	2	-	-	2
Total					87,500	102	4	(5)	101	

Risk and Capital
review

Risk profile

	2013									
	Neither past due nor individually impaired \$million	Past due but not individually impaired \$million	Individually impaired \$million	Individual impairment provision \$million	Total \$million	Movements in impairment			Individual impairment provision held as at 31 December 2013 \$million	
						Individual impairment provision held as at 1 January 2013 \$million	Net impairment charge/ (recovery) \$million	Amounts written off/ other movements \$million		
Industry¹										
Energy	29,088	1,167	395	(109)	30,541	113	5	(9)	109	
Manufacturing	27,091	606	598	(217)	28,078	212	67	(62)	217	
Financing, insurance and non-banking	14,804	93	1,149	(474)	15,572	440	7	27	474	
Transport, telecom and utilities	19,377	468	794	(333)	20,306	310	66	(43)	333	
Food and household products	18,067	204	523	(247)	18,547	80	198	(31)	247	
Commercial real estate	16,823	66	79	(39)	16,929	30	13	(4)	39	
Mining and quarrying	15,210	334	565	(139)	15,970	108	99	(68)	139	
Consumer durables	12,337	241	693	(266)	13,005	177	114	(25)	266	
Construction	5,855	378	316	(76)	6,273	89	29	(42)	76	
Trading companies and distributors	5,751	51	402	(265)	5,939	256	12	(3)	265	
Government	2,019	1	-	-	2,020	-	-	-	-	
Other	5,454	224	260	(84)	5,854	66	26	(8)	84	
Retail Products										
Mortgage	71,114	1,795	310	(123)	73,096	143	11	(31)	123	
CCPL and other unsecured lending	22,341	1,258	482	(273)	23,808	192	887	(806)	273	
Auto	1,156	128	1	(1)	1,284	1	1	(1)	1	
Secured Wealth products	12,814	12	24	-	12,850	4	14	(18)	-	
Other	6,316	252	174	(103)	6,639	109	49	(55)	103	
Loans and advances to customers	285,417	7,278	6,785	(2,749)	296,711	-	2,330	1,598	(1,179)	2,749
Individual impairment provision					-	(696)	722	15	(41)	696
Portfolio impairment provision										
Total					296,015	3,052	1,613	(1,220)	3,445	
Loans and advances to banks	86,047	17	207	(100)	86,171	-	-	-	-	-
Individual impairment provision					-	103	(1)	(2)	100	
Portfolio impairment provision					(2)	2	-	-	2	
Total					86,169	105	(1)	(2)	102	

1. During 2014, industry classifications for Corporate & Institutional Clients and Commercial Clients segments have been aligned to internal classifications, resulting in a re-presentation of industry classification for 2013

Credit quality by geographic region

The following tables set out an analysis of the loans to customers and banks between those loans that are neither past due nor impaired, those that are past due but not impaired, those that are impaired, the impairment provision and net impairment charge by geographic region:

Loans and advances to customers

	2014								
	Balance sheet ¹					Profit and loss			
	Neither past due nor individually impaired \$million	Past due but not individually impaired \$million	Individually impaired \$million	Individual impairment provision \$million	Portfolio impairment provision \$million	Total \$million	Net individual impairment provision \$million	Portfolio impairment provision/ (release) \$million	Net loan impairment charge ² \$million
Greater China	86,315	754	847	(366)	(98)	87,452	496	(25)	471
North East Asia	28,989	562	428	(288)	(75)	29,616	423	(34)	389
South Asia	13,129	754	1,195	(450)	(56)	14,512	149	5	154
ASEAN	74,059	1,859	1,137	(450)	(201)	76,404	477	54	531
MENAP	16,683	544	2,204	(1,046)	(78)	18,307	96	(7)	89
Africa	7,785	260	478	(115)	(47)	8,361	74	(15)	59
Americas	10,924	3	37	-	(9)	10,955	(2)	3	1
Europe	41,464	590	1,631	(561)	(132)	42,992	379	57	436
Total	279,348	5,326	7,897	(3,276)	(696)	288,599	2,092	38	2,130

1. The disclosures in Risk profile are presented on the basis of booking location and not customer location

2. Excludes impairment charges relating to debt securities classified as loans and receivables

	2013								
	Balance sheet ¹						Profit and loss		
	Neither past due nor individually impaired \$million	Past due but not individually impaired \$million	Individually impaired \$million	Individual impairment provision \$million	Portfolio impairment provision \$million	Total \$million	Net individual impairment provision \$million	Portfolio impairment provision/ (release) \$million	Net loan impairment charge ² \$million
Greater China	86,512	822	634	(196)	(146)	87,627	236	4	240
North East Asia	29,724	784	536	(322)	(107)	30,615	430	(2)	428
South Asia	12,670	854	1,023	(387)	(53)	14,107	198	5	203
ASEAN	79,502	2,232	883	(362)	(152)	82,103	376	19	395
MENAP	16,472	685	2,386	(1,119)	(85)	18,339	87	(39)	48
Africa	7,620	219	277	(90)	(88)	7,958	67	8	75
Americas	10,554	127	5	(5)	(6)	10,675	4	1	5
Europe	42,363	1,555	1,021	(269)	(79)	44,591	200	19	219
	285,417	7,278	6,765	(2,749)	(896)	296,015	1,598	15	1,613

1. The disclosures in Risk profile are presented on the basis of booking location and not customer location
2. Excludes impairment charges relating to debt securities classified as loans and receivables

Loans and advances to banks

	2014								
	Balance sheet ¹						Profit and loss		
	Neither past due nor individually impaired \$million	Past due but not individually impaired \$million	Individually impaired \$million	Individual impairment provision \$million	Portfolio impairment provision \$million	Total \$million	Net individual impairment provision \$million	Portfolio impairment provision/ (release) \$million	Net loan impairment charge \$million
Greater China	28,757	1	-	-	-	28,758	3	-	3
North East Asia	5,997	-	-	-	-	5,997	-	-	-
South Asia	485	3	-	-	-	488	-	-	-
ASEAN	12,297	5	165	(78)	(1)	12,388	-	-	-
MENAP	1,604	-	-	-	(1)	1,603	-	-	-
Africa	930	10	-	-	-	940	-	-	-
Americas	12,641	20	-	-	-	12,661	-	-	-
Europe	24,645	4	37	(21)	-	24,665	1	-	1
	87,356	43	202	(99)	(2)	87,500	4	-	4

	2013								
	Balance sheet ¹						Profit and loss		
	Neither past due nor individually impaired \$million	Past due but not individually impaired \$million	Individually impaired \$million	Individual impairment provision \$million	Portfolio impairment provision \$million	Total \$million	Net individual impairment provision \$million	Portfolio impairment provision/ (release) \$million	Net loan impairment charge \$million
Greater China	27,895	4	6	-	-	27,905	-	-	-
North East Asia	6,581	-	-	-	-	6,581	-	-	-
South Asia	575	-	-	-	-	575	-	-	-
ASEAN	6,677	13	165	(78)	(1)	6,776	-	-	-
MENAP	2,098	-	-	-	(1)	2,097	-	-	-
Africa	742	-	-	-	-	742	-	-	-
Americas	13,067	-	-	-	-	13,067	-	-	-
Europe	28,432	-	36	(22)	-	28,446	(1)	-	(1)
	86,047	17	207	(100)	(2)	86,169	(1)	-	(1)

1. The disclosures in Risk profile are presented on the basis of booking location and not customer location

Risk profile

Problem credit management and provisioning

NPLs by client segment

The table below presents the movement of the gross NPLs to customers and banks, together with the provisions held, for all segments and the respective cover ratios.

	2014				
	Corporate & Institutional Clients \$million	Commercial Clients \$million	Private Banking Clients \$million	Retail Clients \$million	Total \$million
Gross non-performing loans at 1 January	4,541	959	94	885	6,479
Exchange translation differences	(73)	(35)	(9)	(33)	(150)
Classified as non-performing during the year	1,981	469	28	606	3,084
Recoveries on loans and advances previously written off	32	-	-	2	34
Additions	2,013	469	28	608	3,118
Transferred to assets held for sale	(6)	(2)	-	(15)	(23)
Transferred to performing during the year	(232)	(30)	(17)	(142)	(421)
Net repayments	(230)	(155)	-	(124)	(509)
Amounts written off	(369)	(53)	-	(349)	(771)
Disposals of loans	(134)	(58)	(6)	(33)	(231)
Reductions	(971)	(298)	(23)	(663)	(1,955)
Gross non-performing loans at 31 December	5,510	1,095	90	797	7,492
Individual impairment provisions ¹	(2,230)	(523)	(58)	(400)	(3,211)
Net non-performing loans	3,280	572	32	397	4,281
Portfolio impairment provision (PIP)	(330)	(39)	(2)	(327)	(698)
Total	2,950	533	30	70	3,583
Cover ratio	46%	51%	67%	91%	52%
Collateral (\$million)	809	253	40	360	1,462
Cover ratio (after collateral)	55%	71%	nm ²	95%	62%

	2013				
	Corporate & Institutional Clients \$million	Commercial Clients \$million	Private Banking Clients \$million	Retail Clients \$million	Total \$million
Gross non-performing loans as at 1 January	3,788	720	95	935	5,538
Exchange translation differences	(105)	(45)	3	(23)	(170)
Classified as non-performing during the year	1,638	381	2	915	2,936
Recoveries on loans and advances previously written off	-	5	-	24	29
Additions	1,638	386	2	939	2,965
Transferred to assets held for sale	-	-	-	(111)	(111)
Transferred to performing during the year	(87)	(3)	-	(126)	(216)
Net repayments	(585)	(53)	-	(84)	(722)
Amounts written off	(28)	(36)	-	(568)	(622)
Disposals of loans	(80)	(10)	(6)	(87)	(183)
Reductions	(780)	(102)	(6)	(966)	(1,854)
Gross non-performing loans as at 31 December	4,541	959	94	885	6,479
Individual impairment provisions ¹	(1,924)	(414)	(52)	(393)	(2,783)
Net non-performing loans	2,617	545	42	492	3,696
Portfolio impairment provision (PIP)	(289)	(39)	(1)	(369)	(698)
Total	2,328	506	41	123	2,998
Cover ratio	49%	47%	56%	88%	54%
Collateral (\$million)	614	158	65	396	1,231
Cover ratio (after collateral)	58%	59%	nm ²	89%	62%

1. The difference to total individual impairment provision reflects provisions against performing forbore loans that are not included within non-performing loans as they have been performing for 180 days

2. Not meaningful

NPLs by geographic region

Gross NPLs have increased by \$1,013 million, or 16 per cent, since 2013. These increases were primarily driven by a small number of large exposures in Europe, ASEAN and Greater China.

The following tables set out the total NPLs to customers and banks on the basis of the geographic regions.

31.12.2014									
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Loans and advances									
Gross non-performing ¹	668	448	1,159	1,396	1,643	478	37	1,663	7,492
Individual impairment provision ²	(321)	(288)	(450)	(519)	(936)	(115)	-	(582)	(3,211)
Non-performing loans net of individual impairment provision	347	160	709	877	707	363	37	1,081	4,281
Portfolio impairment provision	(98)	(75)	(56)	(202)	(79)	(47)	(9)	(132)	(698)
Net non-performing loans and advances	249	85	653	675	628	316	28	949	3,583
Cover ratio	63%	81%	44%	52%	62%	34%	24%	43%	52%

30.06.2014									
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Loans and advances									
Gross non-performing ¹	515	644	1,131	1,230	1,733	471	1	1,480	7,185
Individual impairment provision ²	(244)	(353)	(397)	(481)	(1,113)	(90)	(1)	(377)	(3,056)
Net non-performing loans	271	291	734	749	620	381	-	1,083	4,129
Portfolio impairment provision	(142)	(105)	(85)	(174)	(70)	(85)	(6)	(107)	(734)
Total	129	186	649	575	550	316	(6)	976	3,395
Cover ratio	75%	71%	41%	53%	68%	33%	nm ³	33%	53%

31.12.2013									
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Loans and advances									
Gross non-performing ¹	480	574	1,040	1,117	1,935	291	5	1,057	6,479
Individual impairment provision ²	(149)	(322)	(386)	(435)	(1,105)	(90)	(5)	(291)	(2,783)
Non-performing loans net of individual impairment provision	311	252	654	682	830	201	-	766	3,696
Portfolio impairment provision	(146)	(107)	(53)	(153)	(86)	(88)	(6)	(79)	(698)
Net non-performing loans and advances	165	145	601	529	744	133	(6)	687	2,998
Cover ratio	64%	75%	42%	53%	62%	54%	nm ³	35%	54%

1. The disclosures in Risk profile are presented on the basis of booking location and not customer location

2. The difference to total individual impairment provision reflects provisions against restructured loans that are not included within non-performing loans as they have been performing for 180 days

3. Not meaningful

Risk profile

IIPs and PIPs

The movement in IIP is discussed below. PIPs charge increased by \$23 million, largely in relation to Corporate & Institutional Clients based in Europe.

The following table set out the movements in total IIPs and PIPs.

	2014			2013		
	Individual impairment provisions \$million	Portfolio impairment provisions \$million	Total \$million	Individual impairment provisions \$million	Portfolio impairment provisions \$million	Total \$million
Provisions held as at 1 January	2,849	698	3,547	2,433	724	3,157
Exchange translation differences	(61)	(21)	(82)	(81)	(16)	(97)
Amounts written off	(1,517)	-	(1,517)	(1,173)	-	(1,173)
Releases of acquisition fair values	(5)	-	(5)	(3)	-	(3)
Recoveries of amounts previously written off	217	-	217	211	-	211
Discount unwind	(100)	-	(100)	(93)	-	(93)
Transferred to assets held for sale	(104)	(17)	(121)	(42)	(25)	(67)
New provisions	2,483	202	2,685	2,007	170	2,177
Recoveries/provisions no longer required	(387)	(164)	(551)	(410)	(155)	(565)
Net impairment charge against profit	2,096	98	2,134	1,597	15	1,612
Provisions held as at 31 December	3,375	698	4,073	2,849	698	3,547

By geographic region

The table below sets out the movement in total impairment provisions by geographic region:

	2014								
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Provisions held as at 1 January	341	429	440	593	1,205	158	11	370	3,547
Exchange translation differences	(6)	(13)	(10)	(11)	4	(15)	-	(31)	(82)
Amounts written off	(362)	(370)	(64)	(448)	(165)	(45)	(5)	(58)	(1,517)
Releases of acquisition fair values	(4)	-	-	-	(1)	-	-	-	(5)
Recoveries of amounts previously written off	59	26	17	80	26	7	2	-	217
Discount unwind	(15)	(9)	(31)	(15)	(24)	(2)	-	(4)	(100)
Transferred to assets held for sale	(23)	(89)	-	-	(9)	-	-	-	(121)
New provisions	593	512	198	691	155	90	3	443	2,685
Individual impairment provision	572	509	182	599	149	88	-	384	2,483
Portfolio impairment provision	21	3	16	92	6	2	3	59	202
Recoveries/provisions no longer required	(119)	(123)	(44)	(160)	(66)	(31)	(2)	(6)	(551)
Net impairment charge against profit	474	389	154	531	89	59	1	437	2,134
Provisions held as at 31 December	464	363	506	730	1,125	162	9	714	4,073

	2013								
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Provisions held as at 1 January	333	380	347	552	1,272	111	8	154	3,157
Exchange translation differences	(3)	7	(39)	(43)	(13)	(6)	-	-	(97)
Amounts written off	(276)	(339)	(59)	(368)	(97)	(27)	(2)	(7)	(1,173)
Releases of acquisition fair values	(1)	-	-	-	(2)	-	-	-	(3)
Recoveries of amounts previously written off	61	30	10	71	23	8	-	8	211
Discount unwind	(13)	(10)	(22)	(16)	(26)	(3)	-	(3)	(93)
Transferred to assets held for sale	-	(67)	-	-	-	-	-	-	(67)
New provisions	385	538	238	541	155	89	5	226	2,177
Individual impairment provision	330	521	227	491	148	81	4	205	2,007
Portfolio impairment provision	55	17	11	50	7	8	1	21	170
Recoveries/provisions no longer required	(145)	(110)	(35)	(148)	(107)	(14)	-	(8)	(565)
Net impairment charge against profit	240	428	203	395	48	75	5	218	1,612
Provisions held as at 31 December	341	429	440	593	1,205	158	11	370	3,547

Individually impaired loans by client segment

Individually impaired loans were lower in Retail Clients compared to 2013, at \$0.8 billion. Corporate & Institutional Clients gross individually impaired loans increased by \$1.1 billion, or 21 per cent, since 2013. IIP increases were primarily in Europe, Greater China and ASEAN, as a result of a small number of Corporate & Institutional Clients exposures.

The amounts written off primarily relate to Retail Clients, which generate a higher level of write-offs as unsecured lending balances are written off once they are more than 150 days past due.

The following table shows movement in individually impaired loans and provisions for each client segment:

	2014				
	Corporate & Institutional Clients \$million	Commercial Clients \$million	Private Banking Clients \$million	Retail Clients \$million	Total \$million
Gross impaired loans as at 1 January	5,018	963	93	898	6,972
Exchange translation differences	(63)	(41)	(8)	(40)	(152)
Transfer to assets held for sale	(6)	(2)	-	(15)	(23)
Classified as individually impaired during the year	2,215	469	28	656	3,368
Transferred to not impaired during the year	(234)	(30)	(17)	(133)	(414)
Other movements ¹	(836)	(291)	(5)	(520)	(1,652)
Gross impaired loans as at 31 December	6,094	1,068	91	846	8,099
Provisions held as at 1 January	1,927	422	52	448	2,849
Exchange translation differences	(44)	(5)	-	(12)	(61)
Amounts written off	(417)	(97)	7	(1,010)	(1,517)
Releases of acquisition fair values	(4)	(1)	-	-	(5)
Recoveries of amounts previously written off	-	2	-	215	217
Discount unwind	(58)	(16)	-	(26)	(100)
Transferred to assets held for sale	(1)	-	-	(103)	(104)
New provisions	955	251	-	1,277	2,483
Recoveries/provisions no longer required	(23)	(33)	-	(331)	(387)
Net individual impairment charge against profit	932	218	-	946	2,096
Individual impairment provisions held as at 31 December	2,335	523	59	458	3,375
Net individually impaired loans	3,759	545	32	388	4,724
	2013				
	Corporate & Institutional Clients \$million	Commercial Clients \$million	Private Banking Clients \$million	Retail Clients \$million	Total \$million
Gross impaired loans as at 1 January	4,230	716	94	901	5,941
Exchange translation differences	(109)	(39)	2	(28)	(172)
Transfer to assets held for sale	-	-	-	(111)	(111)
Classified as individually impaired during the year	1,690	381	2	998	3,071
Transferred to not impaired during the year	(97)	(2)	-	(106)	(205)
Other movements ¹	(696)	(93)	(5)	(758)	(1,552)
Gross impaired loans as at 31 December	5,018	963	93	898	6,972
Provisions held as at 1 January	1,639	345	44	405	2,433
Exchange translation differences	(60)	(16)	-	(5)	(81)
Amounts written off	(82)	(52)	-	(1,039)	(1,173)
Releases of acquisition fair values	-	(2)	-	(1)	(3)
Recoveries of amounts previously written off	13	-	-	198	211
Discount unwind	(57)	(14)	-	(22)	(93)
Transferred to assets held for sale	-	-	-	(42)	(42)
New provisions	517	189	8	1,293	2,007
Recoveries/provisions no longer required	(43)	(28)	-	(339)	(410)
Net individual impairment charge against profit	474	161	8	954	1,597
Individual impairment provisions held as at 31 December	1,927	422	52	448	2,849
Net individually impaired loans	3,091	541	41	450	4,123

1. Other movements include repayments, amounts written off and disposals of loans

Risk and Capital review

Risk profile

Debt securities and treasury bills

Debt securities and treasury bills are analysed as follows:

	2014			2013		
	Debt securities \$million	Treasury bills \$million	Total \$million	Debt securities \$million	Treasury bills \$million	Total \$million
Net impaired securities:						
Impaired securities	677	-	677	389	-	389
Impairment	(314)	-	(314)	(204)	-	(204)
	363	-	363	185	-	185
Securities neither past due nor impaired:						
AAA	31,549	5,569	37,118	23,772	4,455	28,227
AA- to AA+	23,131	13,621	36,752	23,274	19,226	42,500
A- to A+	19,489	640	20,129	21,392	1,087	22,479
BBB- to BBB+	10,140	3,393	13,533	5,913	4,238	10,151
Lower than BBB-	3,423	2,097	5,520	3,293	898	4,191
Unrated	7,582	581	8,163	8,244	1,500	9,744
	95,314	25,901	121,215	85,888	31,404	117,292
	95,677	25,901	121,578	86,073	31,404	117,477
Of which:						
Assets at fair value						
Trading	17,735	1,720	19,455	12,407	5,161	17,568
Designated at fair value	-	92	92	292	-	292
Available-for-sale	74,937	24,073	99,010	70,546	26,243	96,789
	92,672	25,885	118,557	83,245	31,404	114,649
Assets at amortised cost						
Loans and receivables	2,883	-	2,883	2,828	-	2,828
Held-to-maturity	122	16	138	-	-	-
	3,005	16	3,021	2,828	-	2,828
	95,677	25,901	121,578	86,073	31,404	117,477

The above table analyses debt securities and treasury bills that are neither past due nor impaired by external credit rating. The standard credit ratings used by the Group are those used by Standard & Poor's or its equivalent. Debt securities held that have a short-term rating are reported against the long-term rating of the issuer. For securities that are unrated, the Group applies an internal credit rating, as described under credit rating and measurements on page 108.

Net impaired debt securities increased during the year, primarily due to the impairment of a strategic investment in Europe and a corporate bond exposure in South Asia.

Debt securities in the AAA rating category increased by \$7.8 billion to \$31.5 billion in December 2014, mainly due

to an increase in higher-quality corporate bonds in Hong Kong and Singapore.

This was offset by a low level of AAA trading business, as funds were deployed into higher-quality assets in Singapore, and as part of the restructuring of the balance sheet in Korea.

Debt securities in the BBB- to BBB+ rating category increased by \$4.2 billion in December 2014. The increase is mainly in India, due to investment in government securities that are currently rated as BBB-.

Unrated securities primarily relate to corporate issuers. Using internal credit ratings, \$7,908 million (2013: \$9,275 million) of these securities is considered to be equivalent to investment grade.

Risk profile

Selected European country exposures

The following tables summarise the Group's direct exposure (both on- and off-balance sheet) to certain specific countries within the eurozone that have been identified on the basis of their higher bond yields, higher sovereign debt to GDP ratio and external credit ratings compared with the rest of the eurozone.

Total gross exposure represents the amount outstanding on the balance sheet (including any accrued interest, but before provisions) and positive mark-to-market amounts on derivatives before netting. To the extent gross exposure does not represent the maximum exposure to loss, this is disclosed separately. Exposures are assigned to a country based on the country of incorporation of the counterparty as at 31 December 2014.

The Group has \$10 million direct sovereign exposure (as defined by the European Banking Authority) to the eurozone countries of Greece, Ireland, Italy, Portugal and Spain (GIIPS) and only \$0.7 billion direct sovereign exposure to other eurozone countries. The Group's non-sovereign exposure to GIIPS is \$1.6 billion (\$1.0 billion after collateral and netting) and \$35 billion (\$20.1 billion after collateral and netting) to the remainder of the eurozone. This exposure primarily consists

of balances with corporates. The substantial majority of the Group's total gross GIIPS exposure has a tenor of less than five years, with approximately 57 per cent having a tenor of less than one year. The Group has no direct sovereign exposure and \$120 million (2013: \$260 million) of non-sovereign exposure (after collateral and netting) to Cyprus.

The exit of one or more countries from the eurozone, or ultimately its dissolution, could potentially lead to significant market dislocation, the extent of which is difficult to predict. Any such exit or dissolution, and the redenomination of formerly euro-denominated rights and obligations in replacement national currencies, would cause significant uncertainty in any exiting country, whether sovereign or otherwise. Such events are also likely to be accompanied by the imposition of capital, exchange and similar controls. We monitor the situation closely and have prepared contingency plans to respond to a range of potential scenarios, including the possibility of currency redenomination. Local assets and liability positions are carefully monitored by in-country asset and liability and risk committees with appropriate oversight at the Group level by the Group Asset and Liability Committee and the Group Risk Committee.

Country

	Greece \$million	Ireland \$million	Italy \$million	Portugal \$million	Spain \$million	Total \$million
As at 31 December 2014						
Direct sovereign exposure	-	-	10	-	-	10
Banks	-	-	452	-	437	889
Other financial institutions	-	192	6	-	-	198
Other corporate	6	302	38	-	145	491
Total gross exposure	6	494	506	-	582	1,588
Direct sovereign exposure	-	-	-	-	-	-
Banks	-	-	(38)	-	(239)	(277)
Other financial institutions	-	(189)	(6)	-	-	(195)
Other corporate	-	(43)	(16)	-	(16)	(75)
Total collateral/netting	-	(232)	(60)	-	(255)	(547)
Direct sovereign exposure	-	-	10	-	-	10
Banks	-	-	414	-	198	612
Other financial institutions	-	3	-	-	-	3
Other corporate	6	259	22	-	129	416
Total net exposure as at 31 December 2014	6	262	446	-	327	1,041
Total net exposure as at 31 December 2013	14	950	741	-	284	1,989

The Group's exposure to GIIPS at 31 December 2014 is analysed by financial asset as follows:

	Greece \$million	Ireland \$million	Italy \$million	Portugal \$million	Spain \$million	Total \$million
As at 31 December 2014						
Loans and advances						
Loans and receivables	-	167	52	-	101	320
Held at fair value through profit or loss	-	-	-	-	-	-
Total gross loans and advances	-	167	52	-	101	320
Collateral held against loans and advances	-	(8)	(26)	-	(16)	(50)
Total net loans and advances	-	159	26	-	85	270
Debt securities						
Trading	-	-	-	-	-	-
Designated at fair value	-	-	-	-	32	32
Available-for-sale	-	100	-	-	-	100
Loans and receivables	-	-	-	-	5	5
Total gross debt securities	-	100	-	-	37	137
Collateral held against debt securities	-	-	-	-	-	-
Total net debt securities	-	100	-	-	37	137
Derivatives						
Gross exposure	-	227	44	-	239	510
Collateral/netting ¹	-	(224)	(34)	-	(239)	(497)
Total derivatives	-	3	10	-	-	13
Contingent liabilities and commitments	6	-	410	-	205	621
Total net exposure (on- and off-balance sheet)¹	6	262	446	-	327	1,041
Total balance sheet exposure	-	494	96	-	377	967
As at 31 December 2013						
Net loans and advances	8	139	223	-	9	379
Net debt securities	-	51	-	-	42	93
Net derivatives	-	8	1	-	-	9
Contingent liabilities and commitments	6	752	517	-	233	1,508
Total net exposure (on- and off-balance sheet)¹	14	950	741	-	284	1,989

1. Based on International Swaps and Derivatives Association (ISDA) netting

Other selected eurozone countries

A summary analysis of the Group's exposure to France, Germany, the Netherlands and Luxembourg is also provided, as these countries are considered to have significant sovereign debt exposure to GIIPS.

	France \$million	Germany \$million	Netherlands \$million	Luxembourg \$million	Total \$million
Direct sovereign exposure	-	245	-	-	245
Banks	2,627	4,111	972	2,025	9,735
Other financial institutions	49	-	85	208	342
Other corporates	896	740	4,795	924	7,355
Total net exposure at as 31 December 2014	3,572	5,096	5,852	3,157	17,677
Total net exposure as at 31 December 2013	4,516	5,390	7,735	1,918	19,557

The Group's lending to these selected eurozone countries primarily takes the form of repurchase agreements, interbank loans and bonds. The substantial majority of the Group's total gross exposures to these selected countries have a tenor of less than three years, with over 56 per cent having a tenor of less than one year.

The Group's exposure in Germany is primarily with the Central Bank. Other than all these specifically identified countries, the Group's residual net exposure to the eurozone is \$2.9 billion, which primarily comprises bonds and export-structured financing to banks and corporates.

Country cross-border risk

Country cross-border risk is the risk that we will be unable to obtain payment from our customers or third parties on their contractual obligations as a result of certain actions taken by foreign governments, chiefly relating to convertibility and transferability of foreign currency. See further details of our approach to managing country cross-border risk on page 112.

The profile of our country cross-border exposures as at 31 December 2014 remained consistent with our strategic focus on core franchise countries, and with the scale of the larger markets in which we operate. Changes in the pace of economic

Risk profile

activity had an impact on growth of cross-border exposure for certain territories.

Cross-border exposure to China remains predominantly short term (74 per cent of such exposure had a tenor of less than 12 months), including very short-dated interbank and treasury exposures. Progressing internationalisation of the renminbi contributed to the growth in cross-border exposure to China, with short-term cross-border exposure increasing throughout 2014 in response to the deployment of renminbi customer deposits. Short-dated trade finance activity and an expansion of our corporate client base also increased cross-border exposure to China.

We took steps to diversify the placement of surplus liquidity away from Chinese banks during 2014, resulting in an increase in short-term cross-border exposure to other markets, particularly Hong Kong, Korea and Malaysia, as noted further below.

Trade finance activity and short-dated lending to corporate, commercial and private banking clients drove an increase in short-term cross-border exposure to Singapore.

The overall size of cross-border exposure to India reflects our competitive advantage in offering dollar facilities in the domestic market, and the facilitation of overseas investment and trade flows supported by parent companies in India. During 2014, efforts to prioritise business that offered higher returns contributed to the lower cross-border exposure. Other factors that led to decreased exposure in India were maturing corporate client facilities and a reduction in new business due to a moderation in the business environment.

Increased trade finance activity and interbank placements of foreign currency liquidity resulted in increased cross-border exposure to Korea during 2014, with growth in medium-term exposure driven by offshore transactions to support Korean clients across the Group's footprint.

Cross-border exposure to the UAE declined during 2014, due to decreases in trade financing transactions and short-dated exposures arising from financial markets activity.

Growth in short-term cross-border activity in Indonesia was attributable to an expansion of the corporate client base, and growth in international trade finance. Successful syndication and distribution of risk on new longer-dated transactions resulted in a decline in medium-term cross-border exposure. The country cross-border exposure to Indonesia arising from Permata, a joint venture in which the Group holds 44.56 per cent, is counted at the value of the Group's equity in the joint venture.

Overall cross-border exposure to Nigeria increased, driven by project financing and foreign currency funding of Nigerian corporate and institutional clients. Exposure with a tenor greater than one year declined as a result of a focus on shorter-dated transactions and the successful syndication and distribution of term facilities.

Cross-border exposure to Malaysia increased in 2014 in response to growth in trade finance activity amidst rising intra-regional trade flows with ASEAN member countries, and with China and India. Higher short-dated cross-border exposure to Malaysia was also representative of increased interbank money market positions booked offshore.

The decrease in cross-border exposure to Brazil is attributable to a moderation in economic growth, and slowing trade and investment flows with our core markets.

Cross-border exposure to developed countries in which we do not have a major presence predominantly relates to short-dated money market treasury activities, which can change significantly from period to period. Exposure also represents global corporate business for customers with interests in our footprint. This is a key factor explaining the significant cross-border exposure to the US.

The table below, which is based on our internal cross-border country risk reporting requirements, shows cross-border exposures that exceed 1 per cent of total assets.

	2014			2013		
	Less than one year \$million	More than one year \$million	Total \$million	Less than one year \$million	More than one year \$million	Total \$million
China	42,098	14,790	56,888	32,220	14,449	46,669
US	26,406	10,672	37,078	19,001	7,287	26,288
Hong Kong	22,104	8,684	30,788	21,164	8,210	29,374
Singapore	21,422	5,930	27,352	19,328	5,749	25,077
India	8,551	15,015	23,566	12,566	18,295	30,861
Korea	9,581	8,216	17,797	9,093	7,415	16,508
United Arab Emirates	6,955	8,752	15,707	6,281	10,997	17,278
Indonesia	4,172	4,058	8,230	3,959	4,958	8,917
Nigeria	4,543	3,301	7,844	2,318	4,072	6,390
Malaysia	4,115	3,488	7,603	3,878	3,396	7,274
Brazil	5,297	2,228	7,525	6,175	2,002	8,177

Market risk

Market risk is the potential for loss of earnings or economic value due to adverse changes in financial market rates or prices. The Group's exposure to market risk arises predominantly from providing clients access to financial markets, facilitation of which entails the Group taking moderate market risk positions. All trading teams support client activity; there are no proprietary trading teams. Hence, income earned from market risk-related activities is broadly stable. Market risk also arises in the non-trading book from the requirement to hold a large liquid assets buffer of high-quality liquid debt securities and from the translation of non-dollar denominated assets, liabilities and earnings. A summary of our current policies and practices regarding market risk management is provided in Risk management approach on page 112.

The primary categories of market risk for the Group are:

- Interest rate risk: arising from changes in yield curves, credit spreads and implied volatilities on interest rate options
- Currency exchange rate risk: arising from changes in exchange rates and implied volatilities on foreign exchange options

- Commodity price risk: arising from changes in commodity prices and commodity option implied volatilities; covering energy, precious metals, base metals and agriculture
- Equity price risk: arising from changes in the prices of equities, equity indices, equity baskets and implied volatilities on related options

Market risk changes**Market risk value at risk (VaR) changes**

The average levels of VaR in 2014 were slightly higher than in 2013. Total VaR increased 5 per cent, with trading VaR increasing 8 per cent and non-trading VaR rising 3 per cent. The increases were driven by rises in interest rate risk and equity risk, offset by decreases in foreign exchange risk and commodity risk.

The actual levels of VaR as at 31 December were considerably lower in 2014 than in 2013, with all asset class risks being reduced, except trading book equities, which was higher by 11 per cent.

Daily VaR (VaR at 97.5 per cent, one day)

	2014				2013			
	Average \$million	High ¹ \$million	Low ¹ \$million	Actual ² \$million	Average \$million	High ¹ \$million	Low ¹ \$million	Actual ² \$million
Trading and non-trading								
Interest rate risk ³	25.8	36.8	19.0	22.0	25.0	37.4	18.2	23.3
Foreign exchange risk	3.6	6.7	2.2	4.7	4.2	7.6	2.3	7.0
Commodity risk	1.4	2.9	0.7	0.7	1.5	2.6	0.9	1.5
Equity risk	17.9	20.0	15.1	16.4	15.4	18.4	13.0	18.3
Total⁴	34.4	47.4	25.2	26.5	32.8	44.8	22.1	38.5

	2014				2013			
	Average \$million	High ¹ \$million	Low ¹ \$million	Actual ² \$million	Average \$million	High ¹ \$million	Low ¹ \$million	Actual ² \$million
Trading⁵								
Interest rate risk ³	9.3	21.3	5.7	5.7	9.1	15.0	6.5	8.1
Foreign exchange risk	3.6	6.7	2.2	4.7	4.2	7.6	2.3	7.0
Commodity risk	1.4	2.9	0.7	0.7	1.5	2.6	0.9	1.5
Equity risk	1.6	2.4	1.3	2.0	1.5	2.1	1.1	1.8
Total⁴	10.6	20.8	7.1	7.6	9.8	14.9	7.3	9.1

	2014				2013			
	Average \$million	High ¹ \$million	Low ¹ \$million	Actual ² \$million	Average \$million	High ¹ \$million	Low ¹ \$million	Actual ² \$million
Non-trading								
Interest rate risk ³	20.9	27.4	14.6	18.0	22.6	34.3	16.9	22.1
Equity risk	17.2	19.1	15.5	16.1	14.9	17.6	12.4	17.4
Total³	38.1	46.5	30.1	34.1	37.5	51.9	29.3	39.5

1. Highest and lowest VaR for each risk factor are independent and usually occur on different days

2. Actual one day VaR at year end date

3. Interest rate risk VaR includes credit spread risk arising from securities held for trading or available-for-sale

4. The total VaR shown in the tables above is not a sum of the component risks due to offsets between them

5. Trading book for market risk is defined in accordance with the EU Capital Requirements Regulation (CRD IV/CFR) Part 3 Title I Chapter 3 which restricts the positions permitted in the trading book. This regulatory definition is narrower than the accounting definition of the trading book within International Accounting Standards 39 'Financial Instruments: Recognition and Measurement'

Risk profile

The following table sets out how trading and non-trading VaR is distributed across the Group's products:

	2014				2013			
	Average \$million	High ¹ \$million	Low ¹ \$million	Actual ² \$million	Average \$million	High ¹ \$million	Low ¹ \$million	Actual ² \$million
Trading and non-trading	34.4	47.4	25.2	26.5	32.8	44.8	22.1	38.5
Trading³								
Rates	6.3	13.7	3.7	3.9	6.4	12.2	3.5	5.5
Global Foreign Exchange	3.6	6.7	2.2	4.7	4.2	7.6	2.3	7.0
Credit Trading and Capital Markets	3.9	8.2	2.8	2.8	3.1	4.3	2.2	3.4
Commodities	1.4	2.9	0.7	0.7	1.5	2.6	0.9	1.5
Equities	1.6	2.4	1.3	2.0	1.5	2.1	1.1	1.8
Total⁴	10.6	20.8	7.1	7.6	9.8	14.9	7.3	9.1
Non-trading								
Asset and Liability Management	20.6	26.6	14.5	17.7	22.2	33.9	17.1	21.2
Other Financial Markets non-trading book	1.2	1.5	0.9	1.3	1.6	2.4	1.0	1.3
Listed private equity	17.2	19.1	15.5	16.1	14.9	17.6	12.4	17.4
Total²	30.1	39.0	17.3	25.1	29.2	34.9	19.6	32.7

1. Highest and lowest VaR for each risk factor are independent and usually occur on different days

2. Actual one day VaR at year end date

3. Trading book for market risk is defined in accordance with the EU Capital Requirements Regulation (CRD IV/CRR) Part 3 Title I Chapter 3 which restricts the positions permitted in the trading book. This regulatory definition is narrower than the accounting definition of the trading book within International Accounting Standards 39 'Financial Instruments: Recognition and Measurement'

4. The total VaR shown in the tables above is not a sum of the component risks due to offsets between them

Risks not in VaR

The only material market risk that is not reflected in VaR is the currency risk where the exchange rate is currently pegged or managed. The VaR historical one-year observation period does not reflect the future possibility of a change in the currency regime such as sudden depegging. Additional capital is set aside to cover this 'risk not in VaR'. For further details on market risk capital see the Standard Chartered PLC Pillar 3 Disclosures 2014 section on market risk.

Backtesting (unaudited)

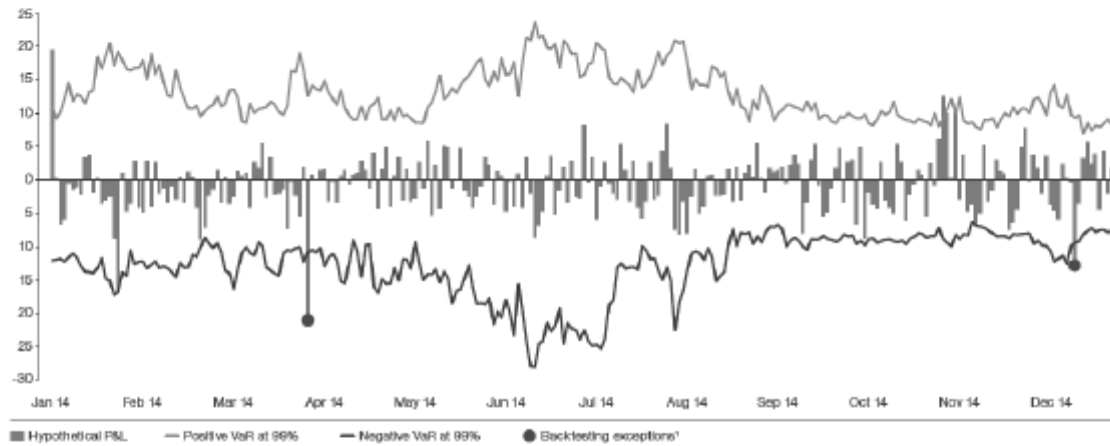
Regulatory backtesting is applied at both Group and Solo levels. In 2014, exceptions due to exceptional market volatility occurred on three days: one at Group level (none in 2013) and three at Solo level (one in 2013).

These occasions followed notable central bank action with impact in Group footprint markets:

- 21 February: the People's Bank of China widened the renminbi trading band, resulting in sharp movements in the renminbi foreign exchange market (Solo level only)
- 24 November: after the People's Bank of China had cut renminbi interest rates for the first time since 2012, there were sharp movements in both renminbi interest rate and foreign exchange markets (Solo level only)
- 16 December: the Russian rouble dropped in value after the Central Bank of Russia suddenly increased rouble interest rates. This induced wider reaction in other interest rate markets, notably India and Brazil (Group and Solo levels)

Three exceptions due to market events are within the 'green zone' applied internationally to internal models by bank supervisors.

2014 backtesting chart for internal model approach regulatory trading book at Group level with hypothetical profit and loss (P&L) versus VaR (99 per cent, one day)



1. The backtesting exception on 31 March 2014 was due to a quarter-end adjustment and not due to a market event

Financial Markets loss days

	2014	2013
Number of loss days reported for Financial Markets trading book total product income ¹	2	2

1. Reflects total product income for Financial Markets excluding ALM business (non-trading) and periodic valuation changes for Capital Markets, expected loss provisions and overnight index swap discounting

Average daily income earned from market risk-related activities¹

	2014 \$million	2013 \$million
Trading		
Interest rate risk	3.9	4.7
Foreign exchange risk	5.1	5.5
Commodity risk	1.4	1.5
Equity risk	0.6	0.5
Total	11.0	12.2
Non-Trading		
Interest rate risk	3.2	2.8
Equity risk	0.1	0.5
Total	3.3	3.3

1. Reflects total product income, which is the sum of client income and own account income. Includes elements of trading income, interest income and other income that are generated from market risk-related activities

Risk profile**Group Treasury market risk**

Group Treasury raises debt and equity capital and the proceeds are invested within the Group as capital or placed with ALM. Interest rate risk arises due to the investment of equity and reserves into rate-sensitive assets, as well as some

tenor mismatches between debt issuance and placements. This risk is measured as the impact on net interest income (NII) of an unexpected and instantaneous adverse parallel shift in rates and is monitored over a rolling one-year time horizon (see table below).

Group Treasury NII sensitivity to parallel shifts in yield curves

	2014 \$million	2013 \$million
+25 basis points	38.9	33.9
-25 basis points	(38.9)	(33.9)

NII sensitivity has increased as Group capital investment in branches and subsidiaries has increased.

Structural foreign exchange exposures

The table below sets out the principal structural foreign exchange exposures (net of investment hedges) of the Group.

	2014 \$million	2013 \$million
Hong Kong dollar	8,208	7,079
Korean won	4,782	5,194
Indian rupee	4,425	3,793
Taiwanese dollar	2,755	2,853
Chinese renminbi	3,596	3,084
Singapore dollar	2,768	2,925
Thai baht	1,608	1,640
UAE dirham	1,757	1,766
Malaysian ringgit	1,578	1,650
Indonesian rupiah	1,185	993
Pakistani rupee	594	530
Other	3,948	4,010
	37,194	35,517

As at 31 December 2014, the Group had taken net investment hedges (using a combination of derivative and non-derivative financial investments) of \$1,097 million (2013: \$1,280 million) to partly cover its exposure to the Korean won. An analysis has been performed on these exposures to assess the impact of a 1 per cent fall in the dollar exchange rates, adjusted to incorporate the impacts of correlations of these currencies to the dollar. The impact on the positions above would be an increase of \$265 million (2013: \$247 million). Changes in the valuation of these positions are taken to reserves.

Derivatives

Derivatives are contracts with characteristics and value derived from underlying financial instruments, interest and exchange rates or indices. They include futures, forwards, swaps and options transactions. See further details in Risk management approach on page 113.

Hedging

The notional value of interest rate swaps for the purpose of fair value hedging increased by \$6.8 billion as at 31 December 2014 compared to 31 December 2013. Fair value hedges largely hedge the interest rate risk on our sub-debt and debt securities in the UK, which form part of the Group's liquidity buffers and are used to manage fixed-rate securities and loan portfolios in our key markets. Currency and interest rate swaps used for cash flow hedging have decreased by \$11.7 billion as at 31 December 2014, compared to 31 December 2013. The increase of cash flow hedges is attributable to floating rate loans, bonds and deposits, mainly in Korea and Singapore.

Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that we either do not have sufficient financial resources available to meet our obligations as they fall due, or can only access these financial resources at excessive cost.

A summary of our current policies and practices regarding liquidity risk management is provided in Risk management approach on page 114.

Liquidity in 2014

The liquidity position of the Group stayed strong in 2014 and we continued to enjoy inflows of customer deposits and maintained good access to wholesale markets.

Conditions in the bank wholesale debt markets were generally positive in 2014, supported by strong investor demand. In 2014, the Group issued \$10 billion of term debt securities, \$6.6 billion of senior debt and \$4.7 billion of Tier 2 subordinated debt (2013: \$9.5 billion of which \$6.8 billion was senior debt and \$5.5 billion was Tier 2 subordinated debt).

Primary sources of funding

A substantial portion of our assets are funded by customer deposits. Wholesale funding is diversified by type and maturity and represents a stable source of funds for the Group.

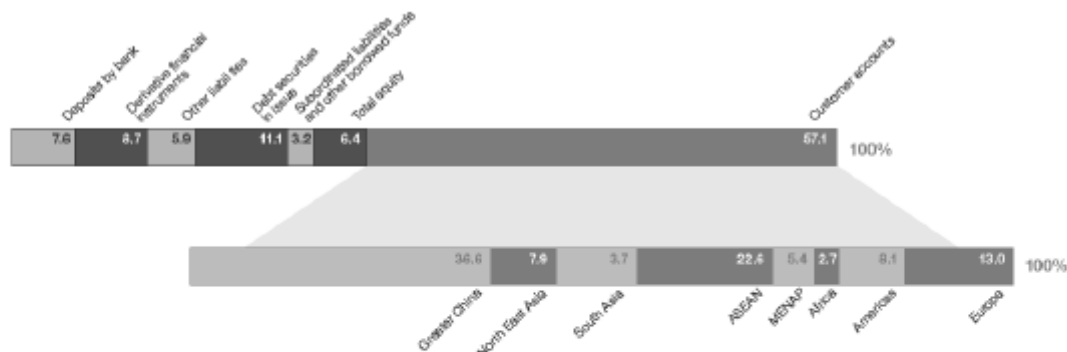
We maintain access to wholesale funding markets in all major financial centres and countries in which we operate. This seeks to ensure that we have market intelligence, maintain stable funding lines and can obtain optimal pricing when we perform our interest rate risk management activities.

Debt refinancing levels are low. In the next 12 months approximately \$6.6 billion of the Group's senior and subordinated debt is falling due for repayment either contractually or callable by the Group.

 Further details of the Group's senior and subordinated debt by geography are provided in note 2 in the Financial statements and notes on page 246

The graph below shows the composition of liabilities in which customer deposits make up 57 per cent of total liabilities as at 31 December 2014, the majority of which are current accounts, savings accounts and Time Deposits. Our largest customer deposit base by geography is Greater China (in particular Hong Kong), which holds 37 per cent of Group customer accounts.

Group's composition of liabilities 31 December 2014



Geographic distribution of customer accounts 31 December 2014

Risk profile

Liquidity metrics

We monitor key liquidity metrics on a regular basis, both on a country basis and in aggregate across the Group. In addition to the metrics listed here, we also monitor other risk metrics, which are covered in Risk management approach on page 114.

Liquidity asset ratio (LAR)

The LAR ensures that a proportion of the Group's total assets are held in liquid assets, on a consolidated currency basis.

Liquid assets are the total cash (less restricted balances), treasury bills, loans and advances to banks (less deposits by banks) and debt securities (less illiquid securities).

Illiquid securities are debt securities that cannot be sold or exchanged easily for cash without substantial loss in value amounting to \$492 million (2013: \$1,012 million).

LAR limit (minimum LAR level acceptable) is set and monitored at Group level in order to ensure that an adequate proportion of the balance sheet shall always remain highly liquid. In addition, the Group keeps sufficient liquid assets to survive a number of severe stress scenarios, both internal and regulatory.

The Group LAR (32.2 per cent) increased from the previous year (29.8 per cent), reflecting an increase in liquid assets held mainly in the Americas and Europe.

The following table sets out an analysis of the Group's liquid assets by geographic region.

	2014								
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Cash and balances at central banks	9,017	5,278	808	4,182	2,239	1,682	42,257	31,819	97,282
Restricted balances	(3,339)	(919)	(486)	(2,098)	(1,602)	(710)	(877)	(42)	(10,073)
Loans and advances to banks – net of non-performing loans	28,758	5,997	488	12,301	1,603	940	12,661	24,649	87,997
Deposits by banks	(5,200)	(4,202)	(338)	(7,283)	(2,374)	(687)	(16,496)	(18,743)	(55,323)
Treasury bills	7,689	5,320	1,864	4,540	954	2,723	2,059	752	25,901
Debt securities	30,928	5,357	4,292	16,280	5,024	2,539	5,124	26,133	95,677
of which:									
Issued by governments	13,992	4,412	3,651	6,859	4,315	1,001	367	3,438	38,035
Issued by banks	10,495	185	163	4,088	272	430	3,823	14,149	33,605
Issued by corporates and other entities	6,441	760	478	5,333	437	1,108	934	8,546	24,037
Illiquid securities and Other Assets	(127)	(18)	(747)	(453)	(5)	–	(1,689)	(3,777)	(6,816)
Liquid assets	67,726	16,813	5,881	27,469	5,839	6,487	43,039	60,791	234,045
Total assets	210,351	69,746	26,968	160,958	38,272	20,076	85,427	114,116	725,914
Liquid assets to total asset ratio	32.2%	24.1%	21.8%	17.1%	15.3%	32.3%	50.4%	53.3%	32.2%

	2013								
	Greater China \$million	North East Asia \$million	South Asia \$million	ASEAN \$million	MENAP \$million	Africa \$million	Americas \$million	Europe \$million	Total \$million
Cash and balances at central banks	7,188	4,909	970	5,679	2,169	1,821	23,345	8,853	54,534
Restricted balances	(3,431)	(547)	(523)	(2,959)	(1,546)	(644)	(262)	(34)	(9,946)
Loans and advances to banks – net of non-performing loans	27,899	6,581	575	6,689	2,097	742	13,067	28,432	86,062
Deposits by banks	(4,652)	(3,719)	(542)	(8,917)	(1,491)	(566)	(17,739)	(8,900)	(44,526)
Treasury bills	10,741	6,794	2,567	4,748	1,220	2,777	1,027	1,530	31,404
Debt securities	30,126	5,896	2,896	16,093	3,986	2,803	3,979	20,295	86,073
of which:									
Issued by governments	12,625	4,289	2,162	6,584	3,382	1,307	194	3,331	33,874
Issued by banks	12,334	935	327	4,183	265	267	3,484	10,376	32,171
Issued by corporates and other entities	5,167	671	407	5,326	339	1,229	301	6,588	20,028
Illiquid securities and Other Assets	(204)	(20)	(729)	(389)	(39)	–	–	(1,383)	(2,744)
Liquid assets	67,667	19,873	5,214	22,944	6,396	6,733	23,417	48,613	200,857
Total assets	201,832	73,130	27,142	156,368	37,519	19,357	85,125	93,909	674,380
Liquid assets to total asset ratio	33.5%	27.2%	19.2%	14.7%	17.0%	34.8%	36.0%	51.8%	29.8%

Advances-to-deposits ratio

This is defined as the ratio of total loans and advances to customers relative to total customer deposits. A low advances-to-deposits ratio demonstrates that customer deposits exceed

customer loans as a result of the emphasis placed on generating a high level of funding from customers. Customer Deposits tend to be more stable than wholesale funding and a core position of these deposits is likely to remain with the bank for the medium term.

	2014 \$million	2013 \$million
Loans and advances to customers ¹	288,599	296,015
Customer accounts	414,189	390,971
Advances-to-deposits ratio	69.7%	75.7%

1. See note 19 to the financial statements on page 275

Readily available to secure funding (unaudited)

Readily available to secure funding includes unencumbered assets that can be sold outright or under repo within a few days, in line with regulatory definitions. The Group's readily available assets comprise cash and balances at central banks, loans and advances to banks, and investment securities.

Assets classified as not readily available to secure funding include:

- Assets that have no restrictions for funding and collateral purposes, such as loans and advances to customers, which are not acquired or originated with the intent of generating liquidity value
- Assets that cannot be encumbered, such as derivatives, goodwill and intangible and deferred tax assets

Risk profile

Liquidity analysis of the Group's balance sheet

Contractual maturity of assets and liabilities

This table analyses assets and liabilities into relevant maturity groupings based on the remaining period to the contractual maturity date as at the balance sheet date on a discounted

basis. Contractual maturities do not necessarily reflect actual repayments or cash flow.

Within the tables below cash and balances with central banks, interbank placements, treasury bills and investment securities that are available-for-sale are used by the Group principally for liquidity management purposes.

Contractual maturity

	2014								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Assets									
Cash and balances at central banks	87,209	–	–	–	–	–	–	10,073	97,282
Derivative financial instruments	7,345	8,987	7,753	5,796	4,072	9,549	12,327	10,005	65,834
Loans and advances to banks ¹	38,111	18,421	15,388	6,260	5,663	1,774	1,813	70	87,500
Loans and advances to customers ¹	77,288	26,106	19,147	10,801	11,128	22,701	43,749	77,679	288,599
Investment securities ¹	9,951	13,065	11,245	8,202	8,446	20,881	36,917	20,640	129,347
Other assets	20,163	7,488	3,007	366	456	331	705	24,836	57,352
Total assets	240,067	74,067	56,540	31,425	29,765	55,236	95,511	143,303	725,914
Liabilities									
Deposits by banks ¹	49,903	2,776	784	168	349	118	681	544	55,323
Customer accounts ¹	308,310	49,482	24,117	10,342	10,847	6,194	1,899	2,998	414,189
Derivative financial instruments	7,832	8,844	7,605	5,478	3,737	8,714	12,449	8,654	63,313
Senior debt	215	191	2,607	904	2,663	5,303	8,938	3,323	24,144
Other debt securities in issue ¹	12,078	16,217	14,818	3,767	1,169	695	1,133	6,767	56,644
Other liabilities	16,780	7,692	4,731	808	336	426	915	10,928	42,616
Subordinated liabilities and other borrowed funds	–	–	–	6	–	1,013	5,114	16,814	22,947
Total liabilities	395,118	85,202	54,662	21,473	19,101	22,463	31,129	50,028	679,176
Net gap	(155,051)	(11,135)	1,878	9,952	10,664	32,773	64,382	93,275	46,738

1. Amounts include financial instruments held at fair value through profit or loss (see note 15 on pages 258 and 257)

	2013								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Assets									
Cash and balances at central banks	44,309	264	-	-	-	-	-	9,981	54,534
Derivative financial instruments	6,820	7,376	8,403	4,514	3,612	9,085	13,453	8,539	61,802
Loans and advances to banks ¹	36,890	21,705	13,349	5,543	5,153	1,647	1,798	84	86,169
Loans and advances to customers ¹	73,036	29,469	23,541	10,772	11,677	22,549	48,297	76,674	296,015
Investment securities ¹	11,496	13,948	12,567	7,252	11,241	21,052	30,844	15,877	124,277
Other assets	14,677	10,964	2,316	44	318	35	201	23,028	51,583
Total assets	187,228	83,726	60,176	28,125	32,001	54,368	94,593	134,163	674,380
Liabilities									
Deposits by banks ¹	36,084	4,873	1,489	394	276	173	521	716	44,526
Customer accounts ¹	279,638	48,630	26,473	12,864	10,793	2,574	6,310	3,689	390,971
Derivative financial instruments	6,922	7,306	9,405	4,195	3,418	8,480	12,802	8,708	61,236
Senior debt	478	291	3,485	430	19	7,020	10,121	3,335	25,179
Other debt securities in issue ¹	10,114	13,252	11,516	1,422	1,938	1,141	1,992	4,858	46,233
Other liabilities	12,759	8,665	3,260	962	432	544	1,117	11,258	38,997
Subordinated liabilities and other borrowed funds	-	-	-	-	-	6	4,785	15,606	20,397
Total liabilities	345,995	83,017	55,628	20,267	16,876	19,938	37,648	48,170	627,539
Net gap	(158,767)	709	4,548	7,858	15,125	34,430	56,945	85,993	46,841

1. Amounts include financial instruments held at fair value through profit or loss (see note 15 on pages 256 and 257)

Behavioural maturity of financial assets and liabilities

The cash flows presented on page 229 reflect the cash flows that will be contractually payable over the residual maturity of the instruments. However, contractual maturities do not necessarily reflect the timing of actual repayments or cash flow. In practice, certain asset and liability instruments behave differently from their contractual terms and, especially for short-term customer accounts, credit card balances and

overdrafts, which extend to a longer period than their contractual maturity. On the other hand, mortgage balances tend to have a shorter repayment period than their contractual maturity date. Such behavioural adjustments are identified and managed in each country through analysis of the historical behaviour of balances. The Group's expectation of when assets and liabilities are likely to become due is provided in the table below.

Behavioural maturity

	2014								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Assets									
Loans and advances to banks ¹	38,958	17,946	14,935	6,237	5,320	1,734	2,285	85	87,500
Loans and advances to customers ¹	56,456	22,008	14,780	9,023	15,786	22,079	90,032	58,435	288,599
Total loans and advances	95,414	39,954	29,715	15,260	21,106	23,813	92,317	58,520	376,099
Liabilities									
Deposits by banks ¹	37,983	2,854	841	224	421	11,719	737	544	55,323
Customer accounts ¹	144,144	29,151	15,898	11,151	22,720	79,491	107,446	4,188	414,189
Total deposits	182,127	32,005	16,739	11,375	23,141	91,210	108,183	4,732	469,512
Net gap	(86,713)	7,949	12,976	3,885	(2,035)	(67,397)	(15,866)	53,788	(93,413)

1. Amounts include financial instruments held at fair value through profit or loss (see note 15 on pages 256 and 257)

Risk profile

	2013								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Assets									
Loans and advances to banks ¹	36,990	21,856	13,342	5,532	5,072	1,554	1,665	158	86,169
Loans and advances to customers ¹	55,193	27,724	18,204	8,491	17,991	21,239	88,092	59,081	296,015
Total loans and advances	92,183	49,580	31,546	14,023	23,063	22,793	89,757	59,239	382,184
Liabilities									
Deposits by banks ¹	25,782	5,063	1,472	427	318	10,160	597	707	44,526
Customer accounts ¹	131,684	28,574	16,700	11,055	23,572	115,686	58,868	4,832	390,971
Total deposits	157,466	33,637	18,172	11,482	23,890	125,846	59,465	5,539	435,497
Net gap	(65,283)	15,943	13,374	2,541	(827)	(103,053)	30,292	53,700	(53,313)

1. Amounts include financial instruments held at fair value through profit or loss (see note 15 on pages 256 and 257)

Maturity of financial liabilities (excluding derivative financial instruments) on an undiscounted basis

The following table analyses the contractual cash flows payable for the Group's financial liabilities by remaining contractual maturities on an undiscounted basis. The financial liability balances in the table below will not agree to the balances reported in the consolidated balance sheet as the table incorporates all contractual cash flows, on an undiscounted basis, relating to both principal and interest payments.

Within the 'More than five years and undated' maturity band are undated financial liabilities, all of which relate to subordinated debt, on which interest payments are not included as this information would not be meaningful given the instruments are undated. Interest payments on these instruments are included within the relevant maturities up to five years.

	2014								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Deposits by banks	49,597	2,862	811	177	352	193	1,025	690	55,707
Customer accounts	297,368	49,629	24,341	10,453	10,978	10,419	14,410	4,108	421,706
Debt securities in issue	12,381	16,469	17,570	4,760	4,129	6,474	10,835	20,679	93,297
Subordinated liabilities and other borrowed funds	176	104	298	361	158	2,113	7,729	23,331	34,270
Other liabilities	16,505	7,751	4,742	812	338	427	904	11,140	42,619
Total liabilities	376,027	76,815	47,762	16,563	15,955	19,626	34,903	59,948	647,599

	2013								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Deposits by banks	36,084	4,873	1,489	394	276	269	588	729	44,702
Customer accounts	279,638	48,630	26,473	12,864	10,793	2,820	6,972	4,359	392,549
Debt securities in issue	10,592	13,543	15,001	4,020	3,348	9,825	12,113	8,920	77,162
Subordinated liabilities and other borrowed funds	8	243	273	278	256	998	6,504	28,787	37,347
Other liabilities	12,759	8,665	3,260	962	432	544	1,117	11,258	38,997
Total liabilities	339,081	75,954	46,496	18,518	15,105	14,256	27,294	54,053	590,757

Maturity of derivative financial instruments on an undiscounted (notional) basis

Derivative financial instruments include those net settled derivative contracts in a net liability position, together with the pay leg of gross settled contracts regardless of whether the

overall contract is in an asset or liability position. The receiving leg is not shown in this table and as a result the derivative amounts in this table are increased by their exclusion.

Derivative financial instruments make up 9 per cent of the Group balance sheet.

	2014								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Derivative financial instruments	289,423	260,266	196,477	125,491	95,975	149,660	160,721	102,694	1,380,707
	2013								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Derivative financial instruments	204,012	174,783	149,101	98,972	88,696	110,913	142,221	82,249	1,050,947

Operational risk

We define operational risk as the potential for loss resulting from inadequate or failed internal processes, people and systems or from the impact of external events, including legal risks.

As operational risk arises from all activities carried out within the Group, the potential for operational risk events occurring across a large and complex international organisation is a constant challenge. To address this we aim to achieve 'industrial strength' process and control design standards for all activities and benchmark practices against peers, other industries and regulatory requirements.

A summary of our current policies and practices regarding operational risk management is provided in Risk management approach on page 115.

Operational risk profile

The operational risk profile is the Group's overall exposure to operational risk, at a given point in time, covering all applicable operational risk types. The operational risk profile comprises both operational risk events and losses that have already occurred and the current exposures to operational risks which, at an aggregate level, includes the consideration of top risks and emerging risks.

Operational risk events and losses (unaudited)

The most significant losses reviewed by Group committees during the year were:

- Execution delivery and process management: the terms of the Group's settlement with the New York Department of Financial Services (NYDFS) include a \$300 million civil monetary penalty, which was the highest operational risk loss during the year. The settlement includes various business restrictions with a range of deadlines, which are being complied with. In addition, the Group has initiated a number of change programmes, which include significant design typologies and system enhancements to improve its defences against financial crime
- External fraud: the Group has recorded an operational risk event of \$193 million in relation to a warehouse fraud in Qinghao in China. The root cause analysis identified the main cause as collusive fraud, which is inherently difficult to detect. Fraud detection controls are being enhanced and include increased frequency of inspections and periodically moving inventory

The Group's profile of operational loss events in 2013 and 2014 is summarised in the table below. It shows by Basel business line the percentage distribution of gross operational losses.

Distribution of operational losses by Basel business line	% Loss	
	2014	2013
Agency services	0.1	0.3
Commercial banking	28.8 ¹	3.6
Corporate finance	1.3	0.1
Corporate items	44.8 ²	3.0
Payment and settlements	19.3	36.9
Retail banking	4.5	47.9
Retail brokerage	0.2	1.1
Trading and sales	1.0	7.1

1. Includes the China commodities fraud

2. Includes the civil monetary penalty

Risk profile

The Group's profile of operational loss events in 2013 and 2014 is also summarised by Basel event type in the table below.

It shows the percentage distribution of gross operational losses by Basel event type:

Distribution of operational losses by Basel event type	% Loss	
	2014	2013
Business disruption and system failures	2.1	1.1
Clients' products and business practices	18.4	35.9
Employment practices and workplace safety	0.1	0.9
Execution delivery and process management	48.0 ¹	38.2
External fraud	31.2 ²	18.2
Internal fraud	0.2	5.7

1. Includes the civil monetary penalty

2. Includes the China commodities fraud

Operational losses are one indicator of the effectiveness and robustness of the operational risk control environment. In addition, lessons learned reviews and root cause analyses from external and internal loss events, including near misses, are used to improve processes and controls.

Top risks and emerging risks

A top risk is a risk exposure, or a group of highly correlated risk exposures, that has the highest potential to breach the Group's risk capacity. The objective is to identify those risks that can materially impact the Group's risk capacity, and to calibrate metrics as early warning indicators against undesirable outcomes and performance under stress. Top risk candidates are identified through a top-down assessment of concentration

of exposures or aggregation of risks and may also be a gross risk, triggering any one of a set of filtering criteria.

Emerging risks are also considered, both internally from the Group's internal operational risk profile and from external events. Where relevant, an emerging risk may be categorised and prioritised as a top risk for specific monitoring.

Given their significance, top risks attract closer scrutiny from top levels of management and governance committees.

Top risks are expected to change over time based on top-down assessments by senior management.

The Group's operational top risks as at 31 December 2014 are shown in the table below.

Top risks

Macro-prudential, regulatory and external risks	Internal processes, systems and change risks
<ul style="list-style-type: none"> • Regulatory non-compliance • Anti-money laundering • International sanctions and terrorist financing • External fraud • Information and cyber security • Critical third-party vendors • Additional conduct including bribery and corruption 	<ul style="list-style-type: none"> • Change management • Data management • Major systems failure • Significant business interruption • Rogue trading • Internal fraud • Manipulation of market data submission • Mis-selling • Product management • Collateral management

Other risks

Reputational risk

Reputational risk is the potential for damage to the Group's franchise, resulting in loss of earnings or adverse impact on market capitalisation as a result of stakeholders taking a negative view of the Group or its actions. Failures in behaviours or systems may affect stakeholders' perceptions of the Group's commitment to its Here for good brand promise.

A summary of our current practices regarding reputational risk management is provided in Risk management approach on page 117.

Pension risk

Pension risk is the potential for loss due to having to meet an actuarially assessed shortfall in the Group's pension schemes. See further pension disclosure in Risk management approach on page 117.

Risk of fraud and other criminal acts

The banking industry has long been a target for third parties seeking to defraud, disrupt legitimate economic activity, or facilitate other illegal activities. Concerns about cyber crime have risen significantly, driven in part by geo-political events. Cyber crime risks include fraud, vandalism and damage to critical infrastructure.

While the internet and networked technologies have provided major opportunities for digitising business, they have also given rise to significant risks as well-equipped and motivated attackers become more sophisticated. The incidence of cyber crime is rising, becoming more globally coordinated, and is a challenge for all organisations.

Principal uncertainties

We seek to be vigilant to the risk of internal and external crime in our management of people, processes and systems and in our dealings with clients and other stakeholders. The Group has implemented a range of cyber crime defences to protect from hacking, misuse, malware, errors, social engineering and physical threats. Controls are embedded in our policies and procedures across a wide range of the Group's activities, such as origination, recruitment and physical and information security. We perform regular reviews of our control environment and tests of our defences against cyber and other attacks. We use third parties where appropriate to further protect, validate and strengthen our defences.

We actively collaborate with our peers, regulators and other expert bodies as part of our response to this risk.

The Group's controls to address money-laundering risks are under review as part of the Group's Financial Crime Risk Mitigation Programme, referred to in the section headed 'Regulatory compliance, reviews, requests for information and investigations' on pages 103 and 104.

Fraud and criminal activity may also give rise to litigation impacting the Group. In December 2008, Bernard Madoff confessed to running a Ponzi scheme through Bernard L. Madoff Investment Securities, LLC (BMIS). American Express Bank (AEB), acquired by the Group in February 2008, had provided clients with access to funds that invested in BMIS. BMIS and the funds are in liquidation. Certain clients have brought actions against the Group in various jurisdictions, seeking to recover losses based principally on the assertion that inadequate due diligence was undertaken on the funds. In addition, the BMIS bankruptcy trustee and the funds' liquidator have commenced proceedings against the Group, seeking to recover sums paid to clients when they redeemed their investments prior to BMIS' bankruptcy. There is a range of possible outcomes in the litigation described above, with the result that it is not possible for the Group to estimate reliably the liability that might arise. However, the Group considers that it has good defences to the asserted claims and continues to defend them vigorously.

For further details on legal and regulatory matters refer to note 43 on page 303.

Regulatory compliance, reviews, requests for information and investigations

While the Group seeks to comply with the letter and spirit of all applicable laws and regulations at all times, it has been, and may continue to be, subject to regulatory actions, reviews, requests for information (including subpoenas and requests for documents) and investigations across our markets, the outcomes of which are generally difficult to predict and can be material to the Group.

In 2012, the Group reached settlements with the US authorities regarding US sanctions compliance in the period 2001 to 2007, involving a Consent Order by the New York Department of Financial Services (NYDFS), a Cease and Desist Order by the Board of Governors of the Federal Reserve System (FED), Deferred Prosecution Agreements with each of the Department of Justice (DOJ) and the New York County District Attorney's Office (DANY) (each a DPA) and a Settlement Agreement with the Office of Foreign Assets Control (together, the 'Settlements'). In addition to the civil penalties totalling \$667 million, the terms of these Settlements include a number of conditions and ongoing obligations with regard to improving sanctions, Anti-Money Laundering (AML) and Bank Secrecy Act (BSA) controls such as remediation programmes, reporting requirements, compliance reviews and programmes, banking transparency requirements, training measures, audit programmes, disclosure obligations and, in connection with the NYDFS Consent Order, the appointment of an independent monitor (the 'Monitor'). These obligations are managed under a programme of work referred to as the US Supervisory Remediation Program (SRP). The SRP comprises work streams designed to ensure compliance with the remediation requirements contained in all of the Settlements. In 2013 the Group also established a Financial Crime Risk Mitigation Programme (FCRMP), which is a comprehensive, multi-year programme designed to review and enhance many aspects of the Group's existing approach to money laundering prevention and to combating terrorism finance and the approach to sanctions compliance and the prevention of bribery and corruption. Many of the deliverables under the SRP are reliant on, or led by, individuals or functions outside the US, and in some cases represent the US implementation of Group-wide remediation or upgrade activity managed under the FCRMP. Consequently, there is a close working relationship between the SRP and FCRMP for the purpose of project coordination and delivery. As part of the FCRMP, the Group or its advisors may identify new issues, potential breaches or matters requiring further review or further process improvements that could impact the scope or duration of the FCRMP.

The Group is engaged with all relevant authorities to implement these programmes and meet the obligations under the Settlements.

On 19 August 2014, the Group announced that it had reached a final settlement with the NYDFS regarding deficiencies in the AML transaction surveillance system in its New York branch (the 'Branch'). The system, which is separate from the sanctions screening process, is one part of the Group's overall financial crime controls and is designed to alert the Branch to unusual transaction patterns that require further investigation on a post-transaction basis.

The settlement provisions are summarised as follows:

- (i) A civil monetary penalty of \$300 million
- (ii) Enhancements to the transaction surveillance system at the Branch
- (iii) A two-year extension to the term of the Monitor
- (iv) The following set of temporary remediation measures, which will remain in place until the transaction surveillance system's detection scenarios are operating to a standard approved by the Monitor:
 - (a) The Branch will not, without prior approval of the NYDFS in consultation with the Monitor, open a dollar demand deposit account for any client that does not already have such an account with the Branch
 - (b) Requirements for inclusion of identifying information for originators and beneficiaries of some affiliate and third-party payment messages cleared through the Branch
 - (c) A restriction on dollar-clearing services for certain Hong Kong retail business clients
 - (d) Enhanced monitoring of certain small and medium-sized enterprise clients in the UAE. The Group decided to exit this business as part of its broader efforts to sharpen its strategic focus, withdrawing from or realigning non-strategic businesses, including those where increased regulatory costs undermine their economic viability. The exit process is largely complete and, in accordance with the settlement agreement, dollar clearance restrictions were implemented effective 17 November 2014.

The remit of the SRP has been expanded to cover the management of these obligations.

On 9 December 2014, the Group announced that the DOJ, DANY and the Group had agreed to a three-year extension of the DPAs until 10 December 2017, and to the retention of a monitor to evaluate and make recommendations regarding the Group's sanctions compliance programme. The DOJ agreement acknowledges that the Group has taken a number of steps to comply with the requirements of the original DPAs and to enhance and optimise its sanctions compliance, including the implementation of more rigorous US sanctions policies and procedures, certified staff training, hiring of senior legal and financial crime compliance staff, and recently implementing additional measures to block payment instructions for countries subject to US sanctions laws and regulations. The Group will work closely with the authorities to make additional substantial improvements to its US sanctions programme to reach the standard required by the DPAs.

The DOJ agreement also indicates that the Group is cooperating with an investigation related to possible historical violations of US sanctions laws and regulations, but that additional time is needed for the authorities to complete the investigation and determine whether any violations have occurred. The Group remains committed to full cooperation with the authorities during this investigation, alongside an extensive programme of compliance improvements. At the current stage of this investigation, the Group cannot predict the nature or timing of its outcome. There is a range of potential penalties for sanctions compliance violations, which could ultimately include substantial monetary penalties, additional compliance and remediation requirements, and/or additional business restrictions.

Principal uncertainties

The Group recognises that its compliance with historical, current and future sanctions, as well as AML and BSA requirements, and customer due diligence practices, not just in the US but throughout its footprint, are and will remain a focus of the relevant authorities.

As part of their remit to oversee market conduct, regulators and other agencies in certain markets are conducting investigations or requesting reviews into a number of areas of regulatory compliance and market conduct, including sales and trading, involving a range of financial products, and submissions made to set various market interest rates and other financial benchmarks, such as foreign exchange. At relevant times, certain of the Group's branches and/or subsidiaries were (and are) participants in some of those markets, in some cases submitting data to bodies that set such rates and other financial benchmarks. The Group is contributing to industry proposals to strengthen financial benchmarks processes in certain markets and continues to review its practices and processes in the light of the investigations, reviews and the industry proposals.

The Group is cooperating with all relevant ongoing reviews, requests for information and investigations. The outcome of these reviews, requests for information and investigations is uncertain and could result in further actions, penalties or fines, but it is not possible to predict the extent of any liabilities or other consequences that may arise.

In meeting regulatory expectations and demonstrating active risk management, the Group also takes steps to restrict or restructure or otherwise mitigate higher-risk business activities, which could include divesting or closing businesses that exist beyond risk tolerances.

For further details on legal and regulatory matters refer to note 43 on page 303.

As a result of our normal business operations, Standard Chartered is exposed to a broader range of risks than those principal uncertainties mentioned above and our approach to managing risk is detailed on the following pages.

The following sections of Capital form part of the audited financial statements: from the start of 'CRD IV capital base' on page 119 to the end of 'Movement in total capital' on page 120, excluding capital ratios and risk-weighted assets amounts.

CRD IV capital base

	Transitional position 2014 \$million	Transitional position 2013 ¹ \$million
CET1 instruments and reserves		
Capital instruments and the related share premium accounts	5,225	5,213
Of which: Share premium accounts	3,989	4,001
Retained earnings ²	27,394	28,560
Accumulated other comprehensive income (and other reserves)	9,690	10,794
Non-controlling interests (amount allowed in consolidated CET1)	583	607
Independently reviewed interim and year-end profits ⁴	2,640	-
Foreseeable dividends net of scrip ⁵	(1,160)	-
CET1 capital before regulatory adjustments	44,372	45,174
CET1 regulatory adjustments		
Additional value adjustments	(196)	(180)
Intangible assets (net of related tax liability)	(5,449)	(6,173)
Deferred tax assets that rely on future profitability	(180)	(273)
Fair value reserves related to gains or losses on cash flow hedges	55	(15)
Negative amounts resulting from the calculation of expected loss	(1,719)	(1,738)
Gains or losses on liabilities at fair value resulting from changes in own credit	(167)	(85)
Defined-benefit pension fund assets	(13)	(8)
Fair value gains and losses arising from the institution's own credit risk related to derivative liabilities	(9)	(5)
Exposure amounts which could qualify for risk weighting	(199)	(190)
Of which: securitisation positions	(177)	(184)
Of which: free deliveries	(22)	(6)
Regulatory adjustments relating to unrealised gains	(481)	(546)
Other	(1)	(2)
Total regulatory adjustments to CET1	(8,359)	(9,213)
CET1 transitional	36,013	35,961
AT1 capital instruments	2,786	4,458
Tier 1 capital	38,799	40,419
Tier 2 capital instruments	18,304	15,981
Tier 2 regulatory adjustments	(4)	(11)
Tier 2 capital	18,300	15,970
Total capital transitional	57,099	56,389
Total risk-weighted assets⁶	341,648	331,296

Risk and Capital
review

The table above summarises the consolidated capital position of the Group. The Group's Pillar 3 Disclosures contain the full prescribed EBA Own Funds template.

1. The 2013 column shows 31 December 2013 Basel II position adjusted for the CRD IV rules as at 1 January 2014

2. For details of the Group's 2013 end-point CET1 ratio of 11.2 per cent, please see the 2013 Annual Report and Accounts page 135

3. Retained earnings include the effect of regulatory consolidation adjustments, and for 2013 include year-end profits

4. Independently reviewed interim and year-end profits for CRD IV are in accordance with the regulatory consolidation

5. Foreseeable dividends include the proposed final dividend for 2014. The final dividend is reported net of scrip using a 25 per cent scrip dividend assumption

6. The risk-weighted assets are not covered by the scope of the audit

Capital

Movement in total capital	
	2014 \$million
CET1 as at 1 January 2014	35,961
Ordinary shares issued in the year and share premium	11
Profit for the year	2,640
Dividends, net of scrip	(1,451)
Foreseeable dividends net of scrip	(1,160)
Decrease in goodwill and other intangible assets	724
Foreign currency translation differences	(1,042)
Decrease in unrealised gains on available-for-sale assets	65
Movement in eligible other comprehensive income	238
Net effect of regulatory consolidation and change in non-controlling interests	83
Decrease in excess expected loss	19
Decrease in securitisation positions	7
Own credit adjustment, net of tax	(82)
CET1 as at 31 December 2014 (transitional)	36,013
AT1 as at 1 January 2014	4,458
Redeemed capital	(1,800)
Other	128
AT1 as at 31 December 2014	2,786
Tier 2 capital as at 1 January 2014	15,950
Issuances net of redemptions	3,867
Regulatory amortisation	(701)
Foreign currency translation differences	(701)
Other	(115)
Tier 2 capital as at 31 December 2014	18,300
Total capital as at 31 December 2014 (transitional)	57,099

(2) 2013年12月31日終了事業年度

連結損益計算書

		12月31日に終了した事業年度			
注記	2013年		2012年 ¹		
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	
受取利息	3	17,593	2,115,030	17,827	2,143,162
支払利息	4	(6,437)	(773,856)	(7,046)	(847,070)
正味受取利息		11,156	1,341,174	10,781	1,296,092
手数料及びコミッション収益	5	4,581	550,728	4,575	550,007
手数料及びコミッション費用	5	(480)	(57,706)	(496)	(59,629)
正味トレーディング収益	6	2,514	302,233	2,739	329,283
その他営業収益	7	1,006	120,941	1,184	142,340
非利息収益		7,621	916,197	8,002	962,000
営業収益		18,777	2,257,371	18,783	2,258,092
人件費	8	(6,570)	(789,845)	(6,492)	(780,468)
土地建物費用	8	(877)	(105,433)	(863)	(103,750)
一般管理費	8	(2,032)	(244,287)	(2,707)	(325,436)
減価償却および償却	9	(714)	(85,837)	(660)	(79,345)
営業費用		(10,193)	(1,225,402)	(10,722)	(1,288,999)
減損損失控除前税引前営業利益		8,584	1,031,968	8,061	969,093
貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金	10	(1,617)	(194,396)	(1,196)	(143,783)
その他の減損					
のれんの減損	11	(1,000)	(120,220)		
その他	11	(129)	(15,508)	(196)	(23,563)
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益		226	27,170	182	21,880
税引前当期純利益		6,064	729,014	6,851	823,627
法人税費用	12	(1,864)	(224,090)	(1,866)	(224,331)
当期純利益		4,200	504,924	4,985	599,297
以下に帰属する利益：					
非支配持分	37	110	13,224	98	11,782
親会社株主		4,090	491,700	4,887	587,515
当期純利益		4,200	504,924	4,985	599,297
		米ドル		米ドル	
		(セント)	円	(セント)	円
1株当たり利益：					
基本普通株式1株当たり利益	14	164.4	19,764	199.7	24,008
希薄化後普通株式1株当たり利益	14	163.0	19,596	197.7	23,767

1 注記43にて説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

236ページから311ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

連結包括利益計算書

12月31日に終了した事業年度

	注記	12月31日に終了した事業年度			
		2013年		2012年 ¹	
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
当期純利益		4,200	504,924	4,985	599,297
その他包括利益					
損益計算書へ振替えられる可能性がない項目					
退職給付債務に係る数理計算上の利益/(損失)	35	79	9,497	(76)	(9,137)
損益計算書へ振替えられる可能性がある項目					
在外営業活動体に関する換算差額					
資本に計上される純(損失)/利益		(1,206)	(144,985)	568	68,285
純投資ヘッジに係る純損失		(35)	(4,208)	(73)	(8,776)
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおけるその他包括利益の持分		(15)	(1,803)	4	481
売却可能投資:					
資本に計上される正味評価益		171	20,558	1,054	126,712
損益計算書への振替額		(248)	(29,815)	(336)	(40,394)
キャッシュフロー・ヘッジ:					
資本に計上される純(損失)/利益		(83)	(9,978)	133	15,989
損益計算書への振替額		6	721	(20)	(2,404)
その他包括利益の構成要素に関する税金	12	34	4,087	(132)	(15,869)
当期その他包括利益(税引後)		(1,297)	(155,925)	1,122	134,887
当期包括利益合計		2,903	348,999	6,107	734,184
以下に帰属する包括利益合計:					
非支配持分	37	79	9,497	84	10,098
親会社株主		2,824	339,501	6,023	724,085
		2,903	348,999	6,107	734,184

1 注記43にて説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

236ページから311ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

連結貸借対照表

12月31日現在

	注記	2013年		2012年 ¹	
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
資産					
現金および中央銀行預け金	15,40	54,534	6,556,077	60,537	7,277,758
損益を通じた公正価値評価区分で保有する 金融資産	15,16	29,335	3,526,654	27,076	3,255,077
デリバティブ金融商品	15,17	61,802	7,429,836	49,495	5,950,289
銀行に対する貸付金	15,18	83,702	10,062,654	67,797	8,150,555
顧客に対する貸付金	15,19	290,708	34,948,916	279,638	33,618,080
投資有価証券	15,21	102,716	12,348,518	99,225	11,928,830
その他資産	15,22	33,570	4,035,785	28,548	3,432,041
当期税金資産		234	28,131	215	25,847
前払費用および未収収益		2,510	301,752	2,552	306,801
関連会社およびジョイント・ベンチャーに おける持分	23	1,767	212,429	1,684	202,450
のれんおよび無形資産	26	6,070	729,735	7,145	858,972
有形固定資産	27	6,903	829,879	6,620	795,856
繰延税金資産	28	529	63,596	676	81,269
資産合計		674,380	81,073,964	631,208	75,883,826
負債					
銀行からの預金	15,29	43,517	5,231,614	36,427	4,379,254
顧客勘定	15,30	381,066	45,811,755	372,874	44,826,912
損益を通じた公正価値評価区分で保有する 金融負債	15,16	23,030	2,768,667	23,064	2,772,754
デリバティブ金融商品	15,17	61,236	7,361,792	47,192	5,673,422
発行済負債証券	15,31	64,589	7,764,890	55,979	6,729,795
その他負債	15,32	27,338	3,286,574	24,285	2,919,543
当期末払税金		1,050	126,231	1,066	128,155
未払費用および繰延収益		4,668	561,187	4,811	578,378
劣後負債およびその他の借入金	15,33	20,397	2,452,127	18,588	2,234,649
繰延税金負債	28	176	21,159	161	19,355
負債および費用に関する引当金	34	107	12,864	215	25,847
退職給付債務	35	365	43,880	491	59,028
負債合計		627,539	75,442,739	585,153	70,347,094
資本					
株式資本	36	1,214	145,947	1,207	145,106
準備金		45,032	5,413,747	44,155	5,308,314
親会社株主資本合計		46,246	5,559,694	45,362	5,453,420
非支配持分	37	595	71,531	693	83,312
資本合計		46,841	5,631,225	46,055	5,536,732
資本および負債合計		674,380	81,073,964	631,208	75,883,826

1 注記43にて説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

236ページから311ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

本財務諸表は、2014年3月5日に取締役会により承認および公表の許可がなされ、以下の代表者により署名された。

ジョン・ピース卿
会長

ピー・エー・サンズ
グループ最高経営責任者

アール・エイチ・メディングス
グループ財務取締役

連結株主資本変動計算書

2013年12月31日に終了した事業年度

	株式資本	資本 剰余金 勘定	資本 および 資本償 還 準備金 ¹	合併差益 準備金	売却可能 公正価値 準備金	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ 準備金	為替換算 準備金	利益 剰余金	親会社 株主資本	非支配 持分	合計
2012年1月1日	1,192	5,432	18	12,421	(109)	(13)	(1,394)	23,167	40,714	661	41,375
現在											
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	4,887	4,887	98	4,985
その他包括利益	-	-	-	-	587	94	509	(54) ²	1,136	(14)	1,122
分配金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(60)	(60)
発行済株式 (発行費用 控除後)	2	57	-	-	-	-	-	-	59	-	59
正味自己株式 調整	-	-	-	-	-	-	-	(386)	(386)	-	(386)
株式オプション費用(税 引後)	-	-	-	-	-	-	-	359	359	-	359
スクリップ配 当の資本化	13	(13)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金(スク リップ配当 控除後)	-	-	-	-	-	-	-	(1,407)	(1,407)	-	(1,407)
その他の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8
2012年12月31日	1,207	5,476	18	12,421	478	81	(885)	26,566	45,362	693	46,055
現在											
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	4,090	4,090	110	4,200
その他包括利益	-	-	-	-	(32)	(66)	(1,221)	53 ³	(1,266)	(31)	(1,297)
分配金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(77)	(77)
発行済株式 (発行費用 控除後)	5	19	-	-	-	-	-	-	24	-	24
正味自己株式 調整	-	-	-	-	-	-	-	(124)	(124)	-	(124)
株式オプション費用(税 引後)	-	-	-	-	-	-	-	240	240	-	240
スクリップ配 当の資本化	2	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金(スク リップ配当 控除後)	-	-	-	-	-	-	-	(2,068)	(2,068)	-	(2,068)
その他の減少 ⁴	-	-	-	-	-	-	-	(12)	(12)	(100)	(112)
2013年12月31日	1,214	5,493	18	12,421	446	15	(2,106)	28,745	46,246	595	46,841
現在											

- 1 5百万米ドルの資本準備金および13百万米ドルの資本償還準備金が含まれている。
- 2 58百万米ドルの数理計算上の損失（税金および非支配持分控除後）および4百万米ドルの関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける包括利益の持分より構成される。
- 3 58百万米ドルの数理計算上の利益（税金および非支配持分控除後）および（5）百万米ドルの関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける包括利益の持分より構成される。
- 4 非支配持分におけるその他の減少は、主に子会社持分の処分後における支配持分の喪失による影響に関するものである。

注記36には各準備金についての説明が含まれている。

236ページから311ページ（訳注：原文のページ番号である。）の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

2013年12月31日に終了した事業年度

	株式資本	資本 剰余金 勘定	資本および資本償 還準備金 1	合併差益 準備金	売却可能 公正価値 準備金	キャ シュ・ フ ロー・ ヘッジ 準備金	為替換算準 備金	利益 剰余金	親会社 株主資本	非支配 持分	合計
百万円											
2012年1											
月1日	143,302	653,035	2,164	1,493,253	(13,104)	(1,563)	(167,587)	2,785,137	4,894,637	79,465	4,974,103
現在											
当期純利 益	-	-	-	-	-	-	-	587,515	587,515	11,782	599,297
その他包 括利益	-	-	-	-	70,569	11,301	61,192	(6,492) ²	136,570	(1,683)	134,887
分配金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(7,213)	(7,213)
発行済株 式（発 行費用 控除 後）	240	6,853	-	-	-	-	-	-	7,093	-	7,093
正味自己 株式調 整	-	-	-	-	-	-	-	(46,405)	(46,405)	-	(46,405)
株式オブ ション 費用 （税引 後）	-	-	-	-	-	-	-	43,159	43,159	-	43,159
スクリッ プ配当 の資本 化	1,563	(1,563)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金 （スク リップ 配当控 除後）	-	-	-	-	-	-	-	(169,150)	(169,150)	-	(169,150)
その他の 増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	962	962
2012年12											
月31日	145,106	658,325	2,164	1,493,253	57,465	9,738	(106,395)	3,193,765	5,453,420	83,312	5,536,732
現在											

当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	491,700	491,700	13,224	504,924
その他包括利益	-	-	-	-	(3,847)	(7,935)	(146,789)	6,372 ³	(152,199)	(3,727)	(155,925)
分配金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(9,257)	(9,257)
発行済株式(発行費用控除後)	601	2,284	-	-	-	-	-	-	2,885	-	2,885
正味自己株式調整	-	-	-	-	-	-	-	(14,907)	(14,907)	-	(14,907)
株式オプション費用(税引後)	-	-	-	-	-	-	-	28,853	28,853	-	28,853
スクリップ配当の資本化	240	(240)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金(スクリップ配当控除後)	-	-	-	-	-	-	-	(248,615)	(248,615)	-	(248,615)
その他の減少 ⁴	-	-	-	-	-	-	-	(1,443)	(1,443)	(12,022)	(13,465)
2013年12月31日現在	145,947	660,368	2,164	1,493,253	53,618	1,803	(253,183)	3,455,724	5,559,694	71,531	5,631,225

1 601百万円の資本準備金および1,563百万円の資本償還準備金が含まれている。

2 6,973百万円の数理計算上の損失(税金および非支配持分控除後)および481百万円の関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける包括利益の持分より構成される。

3 6,973百万円の数理計算上の利益(税金および非支配持分控除後)および(601)百万円の関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける包括利益持分より構成される。

4 非支配持分におけるその他の減少は、主に子会社持分の処分後における支配持分の喪失による影響に関するものである。

注記36には各準備金についての説明が含まれている。

236ページから311ページ(訳注:原文のページ番号である。)の添付の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

連結キャッシュ・フロー計算書

当グループ

12月31日に終了した事業年度

注記	2013年		2012年 ¹	
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益	6,064	729,014	6,851	823,627
調整:				
損益計算書に含まれる非現金項目	39	4,121	495,427	2,421
営業資産の変動	39	(44,144)	(5,306,992)	(8,409)
営業負債の変動	39	45,148	5,427,693	18,970
確定給付制度に対する拠出	35	(168)	(20,197)	(203)
英国および外国税の支払		(1,716)	(206,298)	(1,767)
営業活動から生じた純資金	9,305	1,118,647	17,863	2,147,490
投資活動による正味キャッシュ・フロー				
有形固定資産の購入		(205)	(24,645)	(162)
有形固定資産の処分		156	18,754	195
子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資の取得(取得現金控除後)		(46)	(5,530)	(63)
投資有価証券の購入	21	(142,888)	(17,177,995)	(156,883)
投資有価証券の売却および満期	21	137,163	16,489,736	145,327
子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資より受領した配当金	23	5	601	14
投資活動に使用した純資金	(5,815)	(699,079)	(11,572)	(1,391,186)
財務活動による正味キャッシュ・フロー				
普通および優先株式資本の発行(発行費用控除後)		24	2,885	59
自己株式の購入		(154)	(18,514)	(425)
ESOPを通じた株式オプションの行使		30	3,607	39
劣後負債に関して支払われた利息		(813)	(97,739)	(989)
劣後負債の発行による総収入		5,448	654,959	3,390
劣後負債の返済		(2,616)	(314,496)	(1,701)
優先債に関して支払われた利息		(563)	(67,684)	(867)
優先債の発行による総収入		6,816	819,420	11,453
優先債の返済		(3,730)	(448,421)	(5,938)
非支配持分および優先株主に支払われた配当金(スクリップ配当控除後)		(178)	(21,399)	(161)
普通株主に支払われた配当金(スクリップ配当控除後)		(1,967)	(236,473)	(1,306)
財務活動から生じた純資金	2,297	276,145	3,554	427,262
現金および現金同等物の正味増加	5,787	695,713	9,845	1,183,566

現金および現金同等物 期首現在		79,518	9,559,654	69,566	8,363,225
現金および現金同等物に関する為替変動の影響		(1,149)	(138,133)	107	12,864
現金および現金同等物 期末現在	40	84,156	10,117,234	79,518	9,559,654

1 注記43にて説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

236ページから311ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

		当 社			
		12月31日に終了した事業年度			
注記	2013年		2012年		
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前当期純利益		2,150	258,473	1,570	188,745
調整:					
損益計算書に含まれる非現金項目	39	(1,488)	(178,887)	(1,390)	(167,106)
営業資産の変動	39	(50)	(6,011)	(718)	(86,318)
営業負債の変動	39	1,273	153,040	5,104	613,603
確定給付制度に対する拠出	35	-	-	-	-
英国および外国税の支払		150	18,033	(114)	(13,705)
営業活動から生じた純資金		2,035	244,648	4,452	535,219
投資活動による正味キャッシュ・フロー					
有形固定資産の購入		-	-	-	-
有形固定資産の処分		-	-	-	-
子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資の取得(取得現金控除後)		(5,753)	(691,626)	(78)	(9,377)
投資有価証券の購入	21	(2,501)	(300,670)	(4,810)	(578,258)
投資有価証券の売却および満期	21	925	111,204	-	-
子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資より受領した配当金	23	2,096	251,981	1,433	172,275
投資活動に使用した純資金		(5,233)	(629,111)	(3,455)	(415,360)
財務活動による正味キャッシュ・フロー					
普通および優先株式資本の発行(発行費用控除後)		24	2,885	59	7,093
自己株式の購入		(154)	(18,514)	(425)	(51,094)
ESOPを通じた株式オプションの行使		30	3,607	39	4,689
劣後負債に関して支払われた利息		(93)	(11,180)	(132)	(15,869)
劣後負債の発行による総収入		5,448	654,959	3,222	387,349
劣後負債の返済		(925)	(111,204)	(225)	(27,050)
優先債に関して支払われた利息		(439)	(52,777)	(320)	(38,470)
優先債の発行による総収入		3,054	367,152	-	-
優先債の返済		-	-	(807)	(97,018)

非支配持分および優先株主に支払われた配当金 （スクリップ配当控除後）	(101)	(12,142)	(101)	(12,142)
普通株主に支払われた配当金（スクリップ配当 控除後）	(1,967)	(236,473)	(1,306)	(157,007)
財務活動から生じた純資金	4,877	586,313	4	481
現金および現金同等物の正味増加	1,679	201,849	1,001	120,340
現金および現金同等物 期首現在	16,879	2,029,193	15,878	1,908,853
現金および現金同等物に関する為替変動の影響	-	-	-	-
現金および現金同等物 期末現在	18,558	2,231,043	16,879	2,029,193

1 注記43にて説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

236ページから311ページ（訳注：原文のページ番号である。）の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

当社貸借対照表

12月31日現在

注記	2013年		2012年		
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	
非流動資産					
子会社への投資	23	20,122	2,419,067	14,369	1,727,441
流動資産					
デリバティブ金融商品	48	1,053	126,592	1,002	120,460
投資有価証券	48	10,411	1,251,610	8,835	1,062,144
子会社に対する債権	48	18,558	2,231,043	16,879	2,029,193
未収還付税		-	-	115	13,825
		30,022	3,609,245	26,831	3,225,623
流動負債					
デリバティブ金融商品	48	346	41,596	-	-
その他債務		434	52,175	338	40,634
未払法人税		49	5,891	-	-
繰延収益	47	18	2,164	18	2,164
		847	101,826	356	42,798
正味流動資産		29,175	3,507,419	26,475	3,182,825
資産合計(流動負債控除後)		49,297	5,926,485	40,844	4,910,266
非流動負債					
発行済負債証券	48	18,650	2,242,103	14,534	1,747,277
繰延収益	47	18	2,164	36	4,328
劣後負債およびその他の借入金	33,48	8,955	1,076,570	4,806	577,777
		27,623	3,320,837	19,376	2,329,383
資産合計(負債控除後)		21,674	2,605,648	21,468	2,580,883
資本					
株式資本	36	1,214	145,947	1,207	145,106
準備金		20,460	2,459,701	20,261	2,435,777
資本合計		21,674	2,605,648	21,468	2,580,883

236ページから311ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

本財務諸表は、2014年3月5日に取締役会により承認および公表の許可がなされ、以下の代表者により署名された。

ジョン・ピース卿
会長

ピー・エー・サンズ
グループ最高経営責任者

アール・エイチ・メディングス
グループ財務取締役

当社株主資本変動計算書

2013年12月31日に終了した事業年度

	株式資本	資本剰余金 勘定	資本および資 本償還準備金 ¹	合併差益 準備金	利益剰余金	合計
	百万米ドル					
2012年1月1日現在	1,192	5,432	18	12,421	2,277	21,340
当期純利益	-	-	-	-	1,526	1,526
発行済株式(発行費用控除後)	2	57	-	-	-	59
正味自己株式調整	-	-	-	-	(386)	(386)
株式オプション費用	-	-	-	-	336	336
スクリップ配当の資本化	13	(13)	-	-	-	-
配当金(スクリップ配当控除後)	-	-	-	-	(1,407)	(1,407)
2012年12月31日現在	1,207	5,476	18	12,421	2,346	21,468
当期純利益	-	-	-	-	2,136	2,136
発行済株式(発行費用控除後)	5	19	-	-	-	24
正味自己株式調整	-	-	-	-	(124)	(124)
株式オプション費用	-	-	-	-	238	238
スクリップ配当の資本化	2	(2)	-	-	-	-
配当金(スクリップ配当控除後)	-	-	-	-	(2,068)	(2,068)
2013年12月31日現在	1,214	5,493	18	12,421	2,528	21,674

1 5百万米ドルの資本準備金および13百万米ドルの資本償還準備金が含まれている。

注記36に各準備金についての説明が含まれている。

236ページから311ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

2013年12月31日に終了した事業年度

	株式資本	資本剰余金 勘定	資本および資 本償還準備金 ¹	合併差益 準備金	利益剰余金	合計
百万円						
2012年1月1日現在	143,302	653,035	2,164	1,493,253	273,741	2,565,495
当期純利益	-	-	-	-	183,456	183,456
発行済株式（発行費用控除後）	240	6,853	-	-	-	7,093
正味自己株式調整	-	-	-	-	(46,405)	(46,405)
株式オプション費用	-	-	-	-	40,394	40,394
スクリップ配当の資本化	1,563	(1,563)	-	-	-	-
配当金（スクリップ配当控除 後）	-	-	-	-	(169,150)	(169,150)
2012年12月31日現在	145,106	658,325	2,164	1,493,253	282,036	2,580,883
当期純利益	-	-	-	-	256,790	256,790
発行済株式（発行費用控除後）	601	2,284	-	-	-	2,885
正味自己株式調整	-	-	-	-	(14,907)	(14,907)
株式オプション費用	-	-	-	-	28,612	28,612
スクリップ配当の資本化	240	(240)	-	-	-	-
配当金（スクリップ配当控除 後）	-	-	-	-	(248,615)	(248,615)
2013年12月31日現在	145,947	660,368	2,164	1,493,253	303,916	2,605,648

1 601百万円の資本準備金および1,563百万円の資本償還準備金が含まれている。

注記36に各準備金についての説明が含まれている。

236ページから311ページ（訳注：原文のページ番号である。）の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

[次へ](#)

財務諸表注記

1 会計方針

(a) 準拠基準

当グループの財務諸表は、スタンダード・チャータード・ピーエルシー（以下、「当社」という。）およびその子会社（以下、総称して「当グループ」という。）の財務諸表、ならびに当グループの関連会社および共同支配企業における持分に持分法を適用している。親会社の財務諸表は、個別の事業体としての当社に関する情報を表示しており、当グループに関する情報ではない。

親会社の財務諸表および当グループの財務諸表は双方とも、欧州連合（以下、「EU」という。）によって承認されている国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）およびIFRS解釈指針委員会（以下、「IFRIC」という。）解釈指針に従って、取締役によって作成され、承認されている。基準がEUによって承認されていない場合、国際会計基準委員会（以下、「IASB」という。）によって公表されたIFRSは、EUが承認しているIFRSとは異なる可能性がある。

当グループの財務諸表と共に親会社の財務諸表を公表するにあたり、当社は、英会社法セクション408における免除規定（承認済財務諸表の一部を形成している個別の包括利益計算書および関連する注記を表示しない）を適用している。

「リスク・レビュー」の次の部分は、本財務諸表の一部を形成する。67ページ（訳注：原文のページ番号である。）の「規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査」および「詐欺およびその他の犯罪行為のリスク」、69ページ（訳注：原文のページ番号である。）の「リスク管理」セクションの冒頭から125ページ（訳注：原文のページ番号である。）の「年金リスク」セクションの最後まで（ただし、106ページ（訳注：原文のページ番号である。）の「アセット・バック証券」、113ページ（訳注：原文のページ番号である。）の「市場リスク項目と貸借対照表とのマッピング」、117ページ（訳注：原文のページ番号である。）の「処分制約のある資産」、ならびに119ページ（訳注：原文のページ番号である。）の「流動性カバレッジ比率」および「安定調達比率」を除く）、128ページ（訳注：原文のページ番号である。）の「資本管理」セクションの冒頭から129ページ（訳注：原文のページ番号である。）の「自己資本規制への現在の準拠」の最後まで、ならびに131ページ（訳注：原文のページ番号である。）の「自己資本」セクションの冒頭から132ページ（訳注：原文のページ番号である。）の「総資本の変動」の最後まで。

(b) 作成の基礎

本連結財務諸表は、取得原価基準に基づいて作成されており、現金決済型の株式に基づく報酬、売却可能資産ならびに損益を通じて公正価値評価される金融資産および負債（デリバティブを含む）の再評価について修正されている。当社財務諸表は、取得原価基準に基づいて作成されており、現金決済型の株式に基づく報酬ならびに損益を通じて公正価値評価される金融資産および負債（デリバティブを含む）の再評価について修正されている。

(c) 重要な会計上の見積りおよび判断

特定の資産および負債の帳簿価額を決定するにあたって、当グループは、貸借対照表日現在におけるこれらの資産および負債に対する将来の不確実な事象の影響について仮定を行う。当グループの見積りおよ

び仮定は、実績および将来の事象に関する予測に基づくものであり、定期的に見直されている。将来に関する重要な仮定および見積りの不確実性についてのその他の重要な事項に関する詳細については、次の分野に関する注記の開示において説明されている。

- ・ 貸倒引当金（85ページ（訳注：原文のページ番号である。）のリスク・レビューを参照）
- ・ 法人税費用（注記12を参照）
- ・ 金融商品の公正価値（注記15を参照）
- ・ のれんの減損（注記26を参照）
- ・ 負債および費用に関する引当金（注記34を参照）
- ・ 退職給付債務（注記35を参照）
- ・ 株式に基づく報酬（注記38を参照）

(d) 信託業務

当グループは通常、受託者として、またその他の信託者の資格により、個人、信託、退職給付制度およびその他の機関を代理して資産の保有または運用を行っている。そうした活動によって生じた資産および収益は、当グループの資産および収益ではないため、本財務諸表からは除かれている。

(e) 当グループが適用した新会計基準

2013年1月1日、当グループは、IFRS第13号「公正価値測定」を適用した。当該基準は、さまざまなIFRSに記載されていた公正価値測定方法に関するガイダンスを1つの包括的基準に統合するものである。IFRS第13号は、出口価格の使用ならびに特に非金融商品を公正価値の階層に含めるといった追加的な開示規定を導入している。IFRS第13号は、非遡及的適用が義務付けられている。IFRS第13号の適用による最も重要な影響は、デリバティブ負債および損益を通じた公正価値評価区分で保有されるその他の負債について、企業の自己信用リスクに関する調整を考慮することが強制されるという規定、ならびにレベル3金融商品の重要な観察不能なインプットに関する評価技法および詳細の開示が強化されたことである。自己信用リスク調整は正味トレーディング収益の一部として認識され（注記6を参照）、これらの公正価値を決定するアプローチについては、強化された開示と共に注記15に記載されている。

2013年1月1日、当グループは、IAS第19号「従業員給付」（改訂版）を適用した。当該基準は、確定給付制度の測定、表示および開示における重要な変更を導入している。これらの変更による当グループへの最も重要な影響は、制度資産の割引率である。この割引率は、以前は（2012年12月31日まで）年金資産の各クラスの期待収益率に基づいていたが、2013年1月1日より、IAS第19号は資産をAA格付けの社債利回り（負債の割引率と一致している）に基づいて測定することを義務付けている。IAS第19号はまた、解雇給付ならびに開示規定の強化に関する変更を行い、遡及的に適用することを義務付けている。営業費用合計および税引前利益に関するこれらの変更の影響は重要ではない。退職給付債務に関する開示は注記35に表示されている。

2013年1月1日、当グループは、IFRS第10号「連結財務諸表」、IFRS第11号「共同支配の取決め」、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」、IAS第27号「個別財務諸表」およびIAS第28号「関連会社および共同支配企業に対する持分」を適用した。EUはこれらの基準を2014年1月1日より適用することを承認し

ている。これは、IASBによって義務付けられた強制適用日である2013年1月1日より1年遅くなるが、EUは2013年1月1日より早期適用することを認めている。

IFRS第10号および第11号ならびにIAS第27号および第28号は遡及適用が義務付けられているのに対し、IFRS第12号は非遡及的に適用される。IFRS第10号は、IAS第27号「連結および個別財務諸表」ならびにSIC第12号「特別目的事業体」における連結に関する現行のガイダンスを差し替えている。IFRS第10号は支配を判定する単一モデルを導入している。このモデルでは、投資者にパワー、変動リターンに対するエクスポージャーおよび投資先のリターンに影響を及ぼすパワーを行使する能力がある場合、投資者は投資先を支配する。IFRS第10号にはまた、事実上の支配、防御的な権利および意思決定者が本人または代理人として活動しているかどうかに関する判断についての具体的なガイダンスが含まれており、これらはすべて支配の判定に影響を及ぼす。IFRS第10号の適用による当グループへの重要な影響はない。

IFRS第11号は、IAS第31号「ジョイント・ベンチャーに対する持分」を差し替えている。IFRS第11号は、IAS第31号の比例連結に関する選択肢を廃止し、すべてのジョイント・ベンチャーを持分法で処理することを義務付けている。IFRS第11号はまた、IAS第31号の共同支配資産の概念を廃止している。その結果、2012年12月31日まで比例連結されていたピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルプカ(以下、「ペルマタ」という。)への当グループのジョイント・ベンチャー投資は、2013年1月1日より、IFRS第11号に従い持分法で会計処理されている。この変更による影響については、注記23に記載されている。

IFRS第12号は、ある企業が別の企業を支配しているか否か、別の企業に対する共同支配または重要な影響を有しているか否かを決定するにあたって行われた重大な判断および仮定に関する追加的な開示について規定している。IFRS第12号はまた、非連結の組成された企業に対する持分に関する内容およびリスクについての開示を要求している。当グループは注記23および24に開示を表示している。

2013年1月1日、当グループは、IFRS第7号「金融商品：開示」の改訂を適用した。当該改訂は、金融資産と金融負債の相殺による企業の財政状態への影響または潜在的影響についての開示を要求している。これには、法的強制力のあるマスター・ネットリング契約またはその他の類似契約に基づいて取引された金融商品が含まれる。当該改訂は、遡及適用が義務付けられており、EUによって承認されている。当グループの相殺利益に関する開示は注記15に表示されている。

(f) 2014年1月1日に有効となる会計基準

IAS第32号「金融商品：表示」の改訂は、金融資産および負債の相殺に関する規定を明確にしており、IAS第32号の相殺基準を適用した場合に現行の実務で見受けられる不整合に対応するものである。当該改訂は、遡及適用が義務付けられており、早期適用が可能であり、EUによって承認されている。

「投資会社」(IFRS第10号、IFRS第12号およびIAS第27号の改訂)は、企業に対して投資企業の定義を満たす場合には子会社を連結しないこと、また他の企業の支配を獲得した場合にはIFRS第3号「企業結合」を適用しないことを義務付けている。投資会社とは以下のような企業と定義されている。

- ・投資者に投資管理サービスを提供する目的で、単独または複数の投資者から資金を得ている。
- ・投資者に対して、その事業は資本増価、投資収益、またはその両方のみを目的として資金を投資することであると確約している。
- ・実質的にすべての投資業績を公正価値基準で測定し、評価する。

投資会社の定義を満たしていない企業(適格な投資会社の親会社を含む)は、引き続きすべての子会社を連結することになる。これらの改訂はEUによって承認されており、当該改訂による当グループへの重要な影響はないと予想される。

IFRIC第21号「賦課金」は、政府が課す賦課金について負債を認識する時期に関するガイダンスを規定している。また、IFRIC第21号は、負債を認識する債務発生事象を特定している。この債務発生事象が一定期間発生する場合、賦課金は比例割合で認識される。債務発生事象が最低限の閾値によって引き起こされる場合、当該閾値に達した時点で負債が認識される。IFRIC第21号は、2014年2月にEUによって承認された。当該解釈指針による当グループへの影響は重要ではないと予想される。

IAS第39号「金融商品：認識および測定」の改訂「デリバティブ契約の更改とヘッジ会計の継続」は、特定の基準が満たされていれば、ヘッジ手段のデリバティブ契約が更改された場合にヘッジ会計を中止する必要がないことを明確にしている。当該改訂による当グループの財務諸表への重要な影響はないと予想される。IAS第39号の改訂はEUによって承認されている。

2015年1月1日より後に強制的に適用される会計基準

IFRS第9号「金融商品」

IFRS第9号はそれが完了したとき、IAS第39号「金融商品：認識および測定」を差し替え、金融資産および金融負債の分類および測定に関する新規定、ならびに予想損失に基づいて貸倒引当金を認識する新モデルを導入する。また、IFRS第9号はヘッジ会計を企業のリスク管理手法とより密接に連携させることによって簡素化されたヘッジ会計を提供している。2013年12月31日現在、IFRS第9号の分類および測定ならびに一般ヘッジ会計のフェーズが公表されており、IFRS第9号は全体として、2014年6月末までに最終基準化される予定である。2014年2月、IASBは暫定的にIFRS第9号の適用日は2018年1月1日になると決定した。EUは、すべての構成要素が完了するまでは、IFRS第9号を承認しないと示唆している(当グループがIFRS第9号の適用を認められる前に、EUによる当該基準の承認が必要である)。当グループはIFRS第9号の最終版を引き続き取り巻く不確定要素を考慮し、まだ当該会計基準の影響の定量化を行っていない。

分類および測定

公表された分類および測定のフェーズでは、金融資産および負債は償却原価評価または公正価値評価のいずれかに分類されるという二項分類モデルを用いている。償却原価への分類は、契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として資産を保有するビジネス・モデルにおいて保有されること、またこれらの契約上のキャッシュ・フローは元本および利息の支払いのみである場合に限り認められる。その他の場合はすべて、金融資産は損益を通じて公正価値評価されるものとして分類、測定される。非トレーディング持分金融商品の公正価値の変動は、その他包括利益に表示することができるが、当該持分金融商品の処分時に損益計算書にリサイクルすることはできない。

金融負債は、IAS第39号における場合と同様に、公正価値または償却原価で測定することが義務付けられている。ただし、自己信用に関連する公正価値の変動は、損益計算書ではなく、その他包括利益に報告される。2013年11月、IASBは、IFRS第9号のすべての規定を早期適用せずに自己の信用に係る規定の早期適用を認めるためにIFRS第9号の移行規定を改訂した。

2012年11月にIASBは、IFRS第9号の分類および測定要件に関する限定的な改訂案の公開草案を公表した。当該公開草案では、第三の区分の導入を提案している。この第三の区分では、適格要件を条件とし

て、負債商品の公正価値の変動は準備金を通じて測定され、リサイクルが可能となる。IASBは、2014年6月末までに最終基準を公表する予定である。

減損

IASBは、最新の審議によると、信用損失の認識について予想損失アプローチを進める。アプローチ案では、すべての償却原価で測定される負債商品の予想損失または全期間の予想損失は、組成または取得以降著しい信用の悪化が発生しているか否かによって認識される。著しい悪化が発生していない場合は、12か月の予想損失と同等の引当金が認識され、信用リスクの著しい悪化が発生している場合は全期間の予想損失が認識される。IASBは、2014年6月末までに最終基準を公表する予定である。

ヘッジ会計

IASBは、ヘッジ会計の段階を一般ヘッジとマクロ・ヘッジの2つの部分に分割している。審議会は、2013年11月にIFRS第9号の一般ヘッジ・フェーズを公表した。このフェーズでは、リスク管理手法とヘッジ会計をより密接に連携させる、より原則主義に基づいた基準の提供を試みている。特にここでは、明確な数値基準ではなく、定性的かつ将来を見据えた評価を通じてヘッジの有効性を評価すること、および非金融項目のリスク構成要素のヘッジが含まれている。マクロ・ヘッジに関するディスカッション・ペーパーは、2014年上半期になる予定である。

(g) IFRSおよび香港会計規定

香港上場規則で要求されているとおり、EUが承認しているIFRSと香港財務報告基準との会計慣行の差異についての説明を開示することが義務付けられている。香港財務報告基準に従って財務諸表が作成された場合、重要な差異はないとみられる。

(h) 過年度の修正再表示

過年度の修正再表示の詳細については、注記43に説明されている。

以下の会計方針は、当グループ全体および当該財務諸表に表示されているすべての期間において一貫して適用されている。

(i) 連結

子会社

子会社は、当グループが支配している、組成された企業を含むすべての会社である。当グループは、企業への関与による変動リターンにさらされている、または変動リターンに対する権利を有しており、投資先に対するパワーを通じてこれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当該企業を支配する。子会社は、当グループが実質的に支配を獲得した日から完全に連結される。これらの子会社は、支配を喪失した日から連結を除外され、何らかの子会社持分が留保される場合は公正価値に再測定され、帳簿

価額の変動が損益計算書に認識される。当グループの主要な子会社の詳細については、注記23に記載されている。

組成された企業は、当グループと組成された企業の関係性の実体が当該企業に対する当グループのパワーを示している場合に連結される。当グループの組成された企業の利用に関する詳細については、注記24に説明されている。

関連会社および共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配の取決めの資産に対する権利および義務を有しているもの(ジョイント・オペレーション)、または共同支配の取決めの純資産に対する権利を有しているもの(ジョイント・ベンチャー)のいずれかである。当グループは、共同支配の取決めがジョイント・オペレーションであるかジョイント・ベンチャーであるかを判断するために、共同支配の取決めの契約条件を評価する。2013年12月31日現在、当グループのジョイント・オペレーションに対する契約上の持分はなかった。

関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資は、持分法で会計処理され、当初は取得原価で認識される。当グループの関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資には、取得時に識別されたのれん(減損損失累計額控除後)が含まれている。当グループの関連会社およびジョイント・ベンチャー取得後の損益の持分は、損益計算書に認識され、その他包括利益における取得後の持分の変動は、準備金に認識される。取得後の累積変動額は、投資の帳簿価額に対して調整される。関連会社またはジョイント・ベンチャーにおける損失の当グループの負担割合が、関連会社またはジョイント・ベンチャーにおける持分(無担保債権を含む)と同等またはそれを上回る場合、当グループが関連会社またはジョイント・ベンチャーを代理して債務を負うか、または支払いを行わない限り、当グループはそれ以上の損失を認識しない。

当グループと関連会社およびジョイント・ベンチャーの間の取引に係る未実現利益または損失は、関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける当グループの持分を上限とする範囲で消去される。

各貸借対照表日において当グループは、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資における減損の客観的な証拠が存在するか否かについて評価する。客観的な証拠が存在するという証拠は、当グループの関連会社またはジョイント・ベンチャーへの投資の公正価値の取得原価を下回る著しい下落または長期的な下落である。

関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける当グループの持分の詳細については、注記23に記載されている。

子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資

当社の財務諸表において、子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資は、減損および2009年1月1日より前に受領した取得前利益からの配当金(もしあれば)を控除した後の取得原価で保有される。

当グループ会社間の取引に係る関連会社間取引、残高ならびに未実現利益および損失は、当グループの財務諸表において消去されている。

企業結合

取得法による会計処理が、当グループが子会社を取得した際に用いられる。注記25は、2013年度に当グループが行った企業結合についての詳細を記述している。

取得原価は、条件付対価の公正価値と共に、譲渡された資産、発行した持分商品および交換日に発生した、または引き受けた負債の公正価値で測定される。取得原価が、取得した識別可能な純資産および偶発債務の当グループ持分の公正価値を超過する部分については、のれんとして計上される(当グループによって認識されたのれんの詳細については、注記26を参照。)取得原価が、取得した子会社の純資産および偶発債務の公正価値に満たない場合、その差額は直接、損益計算書に認識される。

取得した識別可能な純資産および偶発債務の公正価値が暫定的に決定されているか、あるいは条件付対価または繰延対価が未払いとなっている場合、その後の最終的な結果によって生じた調整は、以下のような場合には、損益計算書に反映されない。()それらが取得日の12か月以内に発生しており、()取得日現在で存在していた状況に関する情報が改善されたことによって調整が発生した(測定期間調整)。そうした調整は、取得日現在において適用され、必要に応じて、過年度の金額が修正再表示される。測定期間調整に関係のない変動はすべて損益に計上される。ただし、金融商品に分類されない条件付対価の変動は、適切な会計基準に従って会計処理され、また資本に分類される条件付対価の変動は再測定されない。

結果として支配の喪失につながらない子会社における所有持分の変動は、持分保有者間の取引として会計処理され、資本に計上される。

企業結合が段階的に達成される場合、過年度に保有していた持分は、取得日現在の公正価値で再測定され、結果として生じた利益または損失は、損益計算書に認識される。

(j) 外貨

当グループ各社に関して、当グループの財務諸表に含まれている項目は、その会社が事業を行っている主たる経済環境の通貨(その会社の機能通貨)を用いて測定される。当社および当グループの財務諸表は共に米ドルで表示されている。米ドルは、当社の機能通貨および表示通貨であり、当グループの表示通貨である。

取引および残高

外貨取引は、取引日の為替レートを用いて機能通貨に換算されている。外貨取引の決済の結果生じた為替差損益、ならびに外貨建ての貨幣性資産および負債の年度末時点の為替レートでの換算による為替差損益は、損益計算書に認識される。非貨幣性資産および負債は、取得原価で保有されている場合には、取得時の為替レートで換算され、公正価値で保有されている場合には、年度末時点の為替レートで換算される。結果として生じた為替差損益は、その資産または負債の利益または損失の取り扱いに応じて、損益計算書が株主資本のいずれかに認識される。

外貨換算

当グループの財務諸表に含まれており、当グループの表示通貨と異なる機能通貨を用いるすべての事業体の経営成績および財政状態は、以下のとおり会計処理される。

- ・各貸借対照表に表示されている資産および負債は、貸借対照表日現在の最終為替レートで換算される。
- ・各損益計算書の収益および費用は、平均為替レートで換算されるか、または為替レートが大幅に変動する場合には取引日のレートで換算される。
- ・2004年1月1日以降に発生した換算差額はすべて、資本の別個の構成要素として認識される。

連結に際して、外国企業への純投資、ならびに借入金およびそれらの投資のヘッジ手段として指定されたその他の外貨建て金融商品の換算によって生じた換算差額は、その他包括利益に計上される。在外営業活動体が売却されるか、または資本が払い戻される場合、それらは処分に係る利益または損失の一部として損益計算書に認識される。

外国企業の取得によって生じたのれんおよび公正価値調整は、外国企業の資産および負債として取り扱われ、決算日の最終為替レートで換算される。

(k) 収益認識

金融商品からの収益

損益を通じて公正価値評価される金融商品の公正価値の変動によって生じた利益および損失は、それらの利益および損失が発生した期間に損益計算書に計上される。損益を通じた公正価値評価区分で保有される金融商品に係る契約上の受取利息および支払利息は、正味受取利息に認識される。

売却可能資産ならびに償却原価で保有される金融資産および負債について、受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて認識される。

実効金利法は、金融資産または金融負債の償却原価を算定する方法で、対象期間にわたって受取利息または支払利息を配分する方法である。実効金利は、金融商品の予想残存期間または必要に応じてより短期間にわたって、見積将来現金支払額または受取額を金融資産または金融負債の正味帳簿価額に割り引く金利である。実効金利を計算する際に当グループは、金融商品のすべての契約条件(例えば期限前償還権)を考慮してキャッシュ・フローを見積るが、将来の信用損失については考慮しない。計算には、実効金利の主要な一部である、契約当事者間で支払う、または受け取るすべての手数料、取引費用およびその他のすべてのプレミアムまたはディスカウントが含まれている。

キャッシュ・フローの見積りが修正されている場合、金融資産または負債の帳簿価額は、実際の、および修正後のキャッシュ・フローを反映するために調整され、その商品の当初実効金利で割り引かれる。この調整は、修正が行われる期間に受取利息または支払利息として認識される。

金融資産の組替が行われる場合、回収可能性の改善による見積りの将来現金受取額のその後の増加は、見積りの変更日からの実効金利への調整として認識される。

減損の結果、金融資産または類似する金融資産グループが評価減された場合、受取利息は、減損の測定で将来キャッシュ・フローを割り引くために用いられた金利を用いて認識される。

貨幣性項目の為替差損益を除く売却可能金融資産の公正価値の変動によって生じた利益および損失は、金融資産の認識が中止されるか、または減損するまで直接資本に認識される。認識の中止時点において過年度に資本に認識された利益または損失累計額は損益に認識される。

持分商品に係る配当金は、当グループの支払を受領する権利が確立された時に損益計算書のその他収益に認識される。

手数料およびコミッション収益

手数料およびコミッション収益は、通常、サービス提供時または重要行為の履行時に発生主義で認識される。ローン・シンジケーション手数料は、シンジケーションを完了し、当グループがローン・パッケージ自体には参加しない、または参加部分がその他の参加銀行と同一の実効金利である時に収益として認識される。ポートフォリオならびにその他の経営助言およびサービス手数料は、該当するサービス契約に基づいて通常、期間経過基準で認識される。

(l) 現金および現金同等物

キャッシュ・フロー計算書の目的上、現金および現金同等物は、現金(要求払い)ならびに中央銀行への預け金翌日物残高(制限がある場合を除く)および取得日から3か月未満で満期を迎えるもの(短期政府債およびその他の適格証券、銀行に対する貸付金、および短期国債を含む)より構成される。

(m) 金融資産および負債の分類(デリバティブを除く)

当グループは、金融資産を以下の測定区分に分類している。a) 損益を通じた公正価値評価で保有する金融資産、b) 貸付金および受取債権、c) 満期保有および、d) 売却可能。金融負債は、損益を通じた公正価値評価または償却原価のいずれかに分類される。経営陣は、当初認識時に金融資産および負債の分類を決定し、適切な場合は、組替時にそれらの分類を決定する。当グループが保有する金融資産および負債の詳細については、注記15、16および17に記載されている。

損益を通じた公正価値評価で保有する金融資産および負債

当該区分には、トレーディング目的で保有する金融資産および負債、ならびに当初認識時に損益を通じて公正価値評価するものとして指定された金融資産および負債の2つのサブ・カテゴリーがある。金融資産または負債は、主に短期での売却を目的として取得した場合、トレーディング目的として分類される。

以下のような場合に金融資産および負債は、損益を通じて公正価値評価するものとして指定される可能性がある。

- ・ 指定することにより、資産または負債を別の基準で測定することによって生じる可能性のある測定または認識の不一致を消去または大幅に削減する場合
- ・ 金融資産および/または負債グループが、公正価値基準で管理され、その業績が評価される場合
- ・ 資産または負債が組込デリバティブを含んでおり、それらの組込デリバティブを別個に認識することが義務付けられている場合

特定の固定金利の貸付金および負債証券については、金利リスクを大幅に削減することを目的として、金利スワップが取得されている。資産および負債ならびに測定基準間の会計上のミスマッチを大幅に削減するために、これらの貸付金および負債証券は、損益を通じて公正価値評価するものとして指定されている。公正価値評価に指定された金融資産の詳細については、注記15および16に開示されている。

当グループはまた、負債が以下のいずれかに該当する場合は特定の金融負債を損益を通じて公正価値評価するものとして指定している。

- ・ 負債の金利が固定金利で、金利リスクを大幅に軽減することを目的として、金利スワップまたはその他の金利デリバティブ契約が締結されている。
- ・ 負債が為替リスクにさらされており、市場の変化に対するエクスポージャーを大幅に軽減することを目的として、デリバティブが取得されている。
- ・ 負債が、トレーディング資産ポートフォリオまたは資産の資金調達のために取得されているか、または、文書化されたリスク管理または投資戦略のために、資産および負債が公正価値基準で管理および評価されている。

特定の負債を損益を通じて公正価値評価するものとして指定することにより、公正価値と償却原価の費用認識における会計上のミスマッチが大幅に軽減される。公正価値評価に指定された金融負債の詳細については、注記15に開示されている。

貸付金および受取債権

貸付金および受取債権は、デリバティブ以外の金融資産で支払い額が固定または決定可能なものであり、活発な市場における市場価格がなく、信用の悪化を除き、実質的にすべての初期投資が回収されることが見込まれているものである。

満期保有

満期保有資産は、デリバティブ以外の金融資産で支払額が固定または決定可能かつ固定満期を有しており、当グループの経営陣が満期まで保有する意図と能力を有しているものである。

売却可能

売却可能資産は、デリバティブ以外の金融資産で無期限に保有することを意図しており、流動性要件または金利、為替レート、コモディティ価格または株価の変動に応じて売却される可能性があるものである。

これらの方針の適用に関する詳細については、注記15にて説明されている。

償却原価で保有する金融負債

損益を通じた公正価値評価に分類されない金融負債（借入金を含む）は、償却原価で保有する商品として分類される。

発行日の市場金利を表す強制クーポン利率が付されているか、特定日あるいは株主の選択で償還可能な優先株式は、金融負債として分類され、その他の借入金に表示される。これらの優先株式の配当金は、実効金利法を用いて償却原価基準で支払利息として損益計算書に認識される。

金融資産および負債の公正価値

公正価値とは、主要な市場、主要な市場がない場合には当グループがアクセスできる当日最も有利な市場における市場参加者間の秩序ある取引において、測定日時点に資産の売却によって受け取るであろう価格、または負債の移転によって支払うであろう価格のことである。負債の公正価値は不履行リスクを反映する。

活発な市場における市場価格のある金融資産および負債の公正価値は、現在の価格に基づいている。市場は、資産または負債の取引が継続的に価格情報を提供するのに十分な頻度および量で行われている場合に活発であるとみなされる。金融商品、および非上場証券に関する市場が活発でない場合、当グループは、評価技法を用いて公正価値を設定する。評価技法には、最近の独立第三者間取引の利用、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格モデルおよび一般的に市場参加者が用いるその他の評価技法が含まれる。

市場の流動性が低いために代表的価格が信頼性を持って見積ることができない場合、公正価値の決定には特定のパラメータの見積りまたは観察可能な市場データに基づく評価モデルの利用が必要となる場合がある。特定のパラメータは、業界標準および観察可能な市場データに対して検証される。

観察可能な市場価格を持たない持分商品は、収益乗数、純資産乗数、割引キャッシュ・フローおよび業界の評価指標等の様々な評価技法を適用することによって公正価値評価される。これらの評価技法は、通常、IPOの前に適用され、その後に観察可能な市場価格が入手可能となる。そうした投資の処分は、通常、市場取引または相対の売却となる。

当初認識

損益を通じた公正価値評価区分で保有される金融資産および負債の購入および売却、ならびに満期保有および売却可能として分類される金融資産は、取引日(当グループが当該資産の購入または売却を約束した日)に当初認識される。貸付金は、借り手に現金が引き渡された時点で認識される。

すべての金融商品は、当初、公正価値で認識され、これは、通常取引価格である。損益を通じて公正価値で計上されない金融資産および負債については、取引価格に直接帰属する取引費用が加算される。

特定の状況において、当初公正価値は、当初認識時において損益認識をもたらす可能性のある評価技法に基づく場合がある。ただし、これらの損益は、使用された評価技法が市場で観察可能なものに基づいている場合のみ、認識可能となる。当初認識された公正価値が、市場で観察不能なインプットを用いた評価モデルに基づいている場合には、取引価格と評価モデルとの差額は、損益計算書に即時認識されない。

この差額は、インプットが観察可能になるか、取引が満期を迎えるかまたは終了するまで、損益計算書に償却計上される。

当初認識後の測定

損益を通じた公正価値評価区分で保有される金融資産および負債は、当初認識後も公正価値で計上され、公正価値の変動によって生じた利益および損失は、直接、損益計算書の正味トレーディング収益項目に計上される。

売却可能金融資産は、当初認識後は公正価値で計上され、公正価値の変動によって生じた利益および損失は、当該資産を売却もしくは減損を認識するまで資本の売却可能公正価値準備金に計上されるが、売却もしくは減損した時には利益または損失累計額が損益計算書に振替えられる。

貸付金および受取債権ならびに満期保有金融資産は、当初認識後は、実効金利法を用いて償却原価で計上される。

金融負債は、当初認識後は償却原価で表示され、収入(直接帰属する取引費用控除後)と償還金額との差額は、実効金利法を用いて借入期間にわたって損益計算書に認識される。

これらの商品の他に、適格な公正価値ヘッジ関係におけるヘッジ対象となっている償却原価で計上される金融商品の帳簿価額は、ヘッジされたリスクに帰属する公正価値損益により調整される。

金融資産の減損

当グループは、各貸借対照表日において、金融資産または金融資産グループが減損していることを示す客観的な証拠の有無を評価している。資産の当初認識後に発生した1つ以上の事象(損失事象)により減損しているという客観的な証拠が存在し、その損失事象が、金融資産または金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローに信頼性を持って見積ることのできる影響を及ぼす場合にのみ、金融資産または金融資産グループは減損しており、減損損失が発生する。

当グループは、減損の客観的な証拠を評価するにあたって、以下の要因を考慮している。

- ・取引相手が、元本または利息の支払不履行となっているかどうか
- ・取引相手が、破産保護(または現地において同等のもの)を申請しており、これにより取引相手の債務履行義務が免除または遅延している場合
- ・当グループが、取引相手の破産を宣言するための申請をするか、または返済義務に関して類似の申請を行う場合
- ・当グループが、債務の再編に同意し、結果として、重要な負債の免除または予定された支払いの延期に示されるような金融債務の減少につながる場合
- ・当グループが、重要な信用関連の経済的損失をもって返済義務を売却する場合
- ・特定の個別の金融資産については、まだ、見積将来キャッシュ・フローの減少を特定することはできないが、金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローの測定可能な減少を示す観察可能なデータが存在する場合

償却原価で計上する資産

当グループは、まず、個別に重要な金融資産について個別に減損の客観的な証拠の有無について評価し、個別に重要でない金融資産については、個別または集合的に減損の客観的な証拠の有無について評価する。

当グループが、重要であるか否かに関わらず、個別に評価した金融資産について減損の客観的な証拠が存在しないと判断した場合、当該資産は類似した信用リスク特性を有する金融資産グループに含められ、集合的に減損評価される。減損について個別に評価され、かつ減損損失が認識済、または継続的に認識される資産は、集合的な減損評価には含まれない。

貸付金および受取債権または満期保有金融資産に係る減損損失が発生していることを示す客観的な証拠が存在する場合、損失金額は、資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値(まだ発生していない将来の信用損失を除く)の差額として測定され、当該資産の当初実効金利で割り引かれる。資産の

帳簿価額は、引当金勘定を通じて減少し、損失金額は損益計算書に認識される。貸付金および受取債権または満期保有資産の金利が変動金利である場合、減損損失を測定する際の割引率は、契約に基づいて決定された現在の実効金利である。当グループは、実務的な便宜方法として、観察可能な市場価格を用いて、商品の公正価値に基づいて減損を測定する場合がある。

担保付金融資産の見積将来キャッシュ・フローの現在価値の算定は、担保権実行の可能性にかかわらず、担保権実行の結果として生じる可能性のあるキャッシュ・フロー（担保の取得および売却費用を除く）を反映している。当グループが保有している担保の詳細については、83ページ（訳注：原文のページ番号である。）のリスク・レビューに記載されている。集合的な減損評価を目的として、金融資産は類似の信用リスク特性に基づいてグループ化される（すなわち、資産の種類、産業、地域、担保の種類、延滞状況およびその他の関連要因を考慮した当グループの格付けプロセスに基づいたもの）。これらの特性は、それらの資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りに関連しており、評価される資産の契約条件に従って、債務者が、支払期限が到来するすべての金額を支払う能力を示唆するものである。

集合的に減損評価される金融資産グループの将来キャッシュ・フローは、減損貸出金または受取債権のポートフォリオに内在する債務不履行の可能性およびそのグループの金融資産に類似した信用リスク特性を有する資産の過去の損失実績に基づいている。過去の損失実績の基準期間には影響しない現在の状況による影響を反映し、現在は存在しない過去の期間における状況の影響を除外するため、過去の損失実績は現在の観察可能なデータに基づいて調整されている。

貸付金は、回収不能範囲につき、関連する減損引当金を充当して償却される。それらの貸付金は、すべての必要な手続きが完了し、現実的な回収可能性がないと判断され、損失金額が決定された後に償却される。以前償却された金額のその後の回収は、損益計算書における貸付金の減損引当金繰入額を減少させる。その後の期間において減損損失金額が減少し、その減少が減損認識後に発生した事象と客観的に関連付けられる場合（債務者の信用格付けの改善等）、過去に認識された減損損失は引当金勘定の調整により戻し入れられる。当該戻し入れ金額は、損益計算書に認識される。

これらの方針の適用に関する詳細については、85ページから86ページ（訳注：原文のページ番号である。）のリスク・レビューに説明されている。

売却可能資産

売却可能金融資産に関する減損の客観的な証拠が存在する場合、損失累計額（過去に損益計算書に認識された金融資産の減損損失控除後の、償却原価と現在の公正価値との差額として測定される）は、資本から組替えられ、損益計算書に認識される。持分証券の減損の客観的な証拠を評価するにあたり、特に、持分証券の公正価値が取得原価を下回るまでの著しい下落または長期的な下落が考慮される。

その後の期間において、売却可能として分類される負債商品の公正価値が増加し、その増加が、減損損失が認識された後に発生した事象と客観的に関連付けられる場合、当該減損損失は、損益計算書を通じて戻し入れられる。持分商品に関して損益計算書に認識された減損損失は、損益計算書を通じて戻し入れされない。

条件緩和貸付金

当初の契約条件が変更されている貸付金(猶予の対象となるものを含む)は、条件緩和貸付金とみなされる。緩和された貸付条件が、市場において利用可能な貸付金の条件と一致しない場合は、これが減損の客観的な証拠の提示となり、相応に貸付金が評価される。

金融商品の相殺

金融資産および負債は、これらの認識金額を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、純額で決済する、もしくは資産の実現と同時に負債を決済する意図がある場合に相殺され、貸借対照表上に純額で計上される。

相殺に関する詳細については注記15に説明されている。

組替

以下に説明されている以外の金融資産、または金融負債の測定区分間の組替は、当初認識後は認められていない。

トレーディング目的で保有する非デリバティブ金融資産は、下記の状況においてのみ、損益を通じた公正価値評価での保有から振替えられる。ごく稀に、非デリバティブ金融資産が近い将来における売却または買戻しを目的としてもはや保有されていない場合には、売却可能区分へ振替られる。近い将来における売却または買戻しを目的としてもはや保有されておらず、組替日現在で貸付金および受取債権の定義を満たしており、当グループが、予測可能な将来または満期まで当該資産を保有する意図および能力を有している場合には、貸付金および受取債権の区分へ振替られる。

金融資産が、組替日現在において貸付金および受取債権の定義を満たしており、当グループが、予測可能な将来または満期まで当該資産を保有する意図および能力を有している場合のみ、金融資産は売却可能区分から貸付金および受取債権の区分へ振替られる。

満期保有資産の満期より前の売却(僅かな金額を除く)により当該ポートフォリオが定義を満たせなくなってしまった場合には、満期保有資産は、売却可能区分へ組替えられなければならない。

金融資産は、組替日の公正価値で組替られる。売却可能区分から貸付金および受取債権へ組替られた金融資産については、組替日より前に株主資本に認識されていたそれらの資産に係る利益または損失は、実効金利法を用いて、当該金融資産の残存期間にわたって、損益計算書に償却計上される。

組替に関する詳細については、注記15に説明されている。

売却および買戻契約

買戻条件付売渡有価証券(以下、「レポ」という。)は、貸借対照表上に引き続き計上され、取引相手に対する負債は、銀行からの預金または顧客勘定に適切に含まれる。売却条件付買入有価証券(以下「リバース・レポ」という。)は、銀行または顧客に対する貸付金として適切に計上される。売却価格と買戻価格の差額は、利息として取り扱われ、実効金利法を用いて、当該契約の契約期間にわたって未収計上される。

取引相手に対する貸付有価証券もまた、財務諸表に引き続き計上される。借入有価証券は、これらが第三者に販売されない限り、財務諸表に認識されない。その場合、購入および売却が計上され、利益および損失はトレーディング収益に含まれる。

当グループが締結したレポおよびリバース・レポ取引の詳細については、注記15に記載されている。

認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利が失効するか、あるいは当グループが所有に係る実質的にすべてのリスクおよび経済価値を譲渡する場合、金融資産の認識は中止される。実質的にすべてのリスクおよび経済価値が留保も譲渡もされず、当グループが支配を継続する場合、当該資産は、当グループの継続的関与の範囲において、引き続き認識される。

金融負債は消滅した時点で認識が中止される。金融負債は、債務が解消、取消または失効した場合に消滅する。

当グループが自己の負債を購入する場合、貸借対照表から除かれ、当該負債の帳簿価額と支払対価の差額が「その他収益」に計上される。

(n) デリバティブ金融商品およびヘッジ会計

デリバティブは、金利、金融商品価格、コモディティ価格、為替レート、信用リスクおよび指標の変動に対応してその価値を導き出す金融商品である。デリバティブは、ヘッジ手段として指定されていない限り、トレーディング目的に区分される。

すべてのデリバティブは、当初公正価値で認識され、その後も公正価値で測定され、すべての再評価利益は、損益に認識される(ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは純投資ヘッジが達成される場合を除く。そのような場合、公正価値の変動の有効部分は、その他包括利益に認識される。)

公正価値は、必要に応じて、活発な市場における市場価格、最近の市場取引、および評価技法(割引キャッシュ・フロー・モデルおよびオプション価格モデルを含む)によって取得される場合がある。デリバティブ契約の当初認識時の公正価値が、市場において観察不能なインプットを用いた評価モデルに基づいている場合、その他の金融資産および負債の当初認識時の会計方針に従う。すべてのデリバティブは、公正価値が正である場合には資産として、負である場合には負債として計上される。

転換社債の転換オプション等のその他の金融商品に組み込まれた特定のデリバティブは、その組込デリバティブの経済特性およびリスクが主契約と緊密に関連付けられておらず、主契約が損益を通じて公正価値で計上されない場合には、別個のデリバティブとして評価される。これらの組込デリバティブは、公正価値で測定され、公正価値の変動は、損益計算書に認識される。組込デリバティブは別個に開示またはデリバティブに含まれず、引き続き、主契約と共に表示される。

結果として生じた公正価値損益を認識する方法は、そのデリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうかによって変わり、そうである場合、ヘッジ対象の性質に依拠する。当グループは、特定のデリバティブを(1)認識済資産または負債もしくは確定契約の公正価値のヘッジ(公正価値ヘッジ)、(2)認識済資産または負債、もしくは予定取引に帰属する、発生する可能性の高い将来キャッシュ・フローのヘッジ(キャッシュ・フロー・ヘッジ)、または(3)在外営業活動体の純投資ヘッジ(純投資ヘッジ)のいずれかに指定する。

ヘッジ会計は、一定の条件を満たしていることを条件にこの方法で指定されるデリバティブに適用される。

当グループおよび当社は、取引の開始時点で、様々なヘッジ取引の引受けに対するリスク管理目的および戦略に加えてヘッジ手段とヘッジ対象の関係を文書化している。当グループはまた、ヘッジ開始時点およびその後において継続的にヘッジ取引で使用されたデリバティブが、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を極めて有効に相殺するかどうかに関する評価を文書化している。

当グループが保有しているデリバティブ金融商品(ヘッジ会計で保有しているものを含む)の詳細については、注記17に記載されている。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ手段として指定され、適格と認められるデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたりリスクに帰属するヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動と共に損益計算書に計上される。当該ヘッジが、ヘッジ会計の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ対象の帳簿価額に対する調整は、実効金利法を用いて、満期または認識が中止されるまでの期間にわたって損益計算書に償却計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ商品として指定され、適格と認められるデリバティブの公正価値の変動の有効部分は、資本の部に認識される。非有効部分に関する損益は、直ちに損益計算書に認識される。

資本の部に認識された累積金額は、ヘッジ対象が損益に影響を及ぼす期間に損益計算書に振り替えられる。

ヘッジ手段が失効または売却された場合、あるいはヘッジ会計基準を満たさなくなった場合、その時点において資本の部に認識されている累積損益は、予定取引が最終的に損益計算書に認識されるまで、資本の部に引き続き認識される。予定取引が発生する見込みがなくなった場合は、資本の部に計上されていた累積損益は、直ちに損益計算書に振り替えられる。

純投資ヘッジ

在外営業活動体の純投資ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理される。ヘッジの有効部分に関するヘッジ手段の損益は、為替準備金に認識され、非有効部分に関する損益は、直ちに損益計算書に認識される。資本の部の累積損益は、在外営業活動体の処分時に損益計算書に振り替えられる。

これらの方針の適用に関する詳細については、注記17に説明されている。

ヘッジ会計に適格でないデリバティブ

ヘッジ会計に適格でないデリバティブ商品の公正価値の変動は、直ちに損益計算書に認識される。

(o) リース

グループ会社が借り手である場合

当グループが締結するリース契約は主にオペレーティング・リースである。オペレーティング・リースに基づく支払総額は、リース期間にわたって定額法で損益計算書に費用計上される。

リース期間満了前にオペレーティング・リースが終了する場合、違約金として貸し手に支払わなければならない金額は、契約が終了した期間に費用として認識される。

当グループがファイナンス・リースにおける借り手である場合、リース資産は有形固定資産に計上され、これに対応する貸し手への負債は、その他負債に計上される。支払金融費用は、一定の期間利益率をもたらす、リースに内在する利子率に基づいてリース期間にわたって認識される。

グループ会社が貸し手である場合

ファイナンス・リースに基づき、資産が顧客にリースされる場合、リース支払額の現在価値は、受取債権として認識される。受取債権総額と受取債権の現在価値との差額は、未収金融収益として認識される。リース収益は、税金キャッシュ・フローを考慮しない一定の期間利益率を反映した純投資法(税引前)を用いてリース期間にわたって認識される。

オペレーティング・リースに基づいて顧客にリースされる資産は、有形固定資産に計上され、その耐用年数にわたって減価償却される。これらのリース資産の賃料収入は、他の規則的な基準がより適切である場合を除き、定額法で損益計算書に認識される。

(p) 無形および有形固定資産

のれん

のれんは、取得原価が、取得した子会社、関連会社またはジョイント・ベンチャーの取得日現在における識別可能な純資産および偶発債務の当グループ持分の公正価値を上回る部分を表す。子会社の取得に係るのれんは、無形資産に計上される。関連会社およびジョイント・ベンチャーの取得に係るのれんは、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資に計上される。無形資産に計上されたのれんは、各貸借対照表日に減損に関して評価され、減損損失累計額控除後の取得原価で計上される。事業体の処分に係る利益および損失には、売却された事業体に関連したのれんの帳簿価額が含まれる。詳細な計算は、関連する資金生成単位の予想割引キャッシュ・フロー(税引前)に基づいて行われる。計算は、キャッシュ・フローを適切な割引率で割り引くが、この決定には判断を必要とする。のれんは、減損テストを目的として、資金生成単位に対して割り当てられる。資金生成単位は、内部管理目的でのれんがモニターされる当グループ内の最小単位を表す。当グループは、全世界ベースで報告セグメントを捉えているため、これらの資金生成単位はグループの報告セグメント(注記2に説明されている。)よりも小規模である。のれんが配分されている主な資金生成単位について、注記26で説明している。

取得した無形資産

子会社または関連会社の取得日現在において、分離可能とみなされ、また契約上もしくはその他の法的権利によって生じた無形資産は、取得した識別可能資産(純額)に含めて資産計上される。これらの無形資産は、当初、公正価値で測定される。これは、当該資産に組み込まれた将来の経済的便益がその会社に流入する可能性についての市場予測を反映しており、当該資産の経済的耐用年数(4年から16年)に基づ

いて償却される。各貸借対照表日現在において、これらの資産は減損の兆候について評価される。資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回ると判断される場合、当該資産は即時、評価減される。

コンピュータ・ソフトウェア

取得したコンピュータ・ソフトウェアのライセンスは、その特定のソフトウェアの取得および使用可能な状態にするために発生した費用に基づいて資産計上される。ソフトウェアの開発に関連した費用は、費用を上回るだけの将来の経済的便益の発生が見込まれる場合に資産計上される。コンピュータ・ソフトウェアの費用は、予想耐用年数（3年から5年）に基づいて償却される。ソフトウェアの保守に関連した費用は、発生時に費用として認識される。各貸借対照表日において、これらの資産は減損の兆候について評価される。資産の帳簿価額が回収可能価額を上回ると判断された場合、当該資産は即時、評価減される。

有形固定資産

土地および建物は、主に支店および事務所より構成される。すべての有形固定資産は、原価から減価償却累計額および減損損失を控除した後の金額で表示される。原価には、資産の取得に直接帰属する支出が含まれる。

その後の費用は、当該項目に関連する将来の経済的便益が当グループに流入する可能性があり、当該項目の原価を信頼性を持って測定することができる場合のみ、必要に応じて、資産の帳簿価額に含まれるか、あるいは、別個の資産として認識される。その他すべての修繕および保守は、それらが発生した会計期間に損益計算書に費用計上される。

所有地は、減損テストの対象になっているとしても、減価償却されない。その他資産に係る減価償却は、定額法を用いて算定され、その費用は以下の見積耐用年数にわたって残存価値まで配分される。

建物	最長50年
建物付属設備	リース期間、最長50年
設備および自動車	3年から15年
航空機および船舶	最長25年

当該資産の残存価値および耐用年数は、各貸借対照表日に必要に応じて見直され、調整される。各貸借対照表日現在において、資産は減損の兆候についても評価される。資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回ると判断される場合、当該資産は即時、その回収可能価額まで評価減される。

処分に係る利益および損失は、損益計算書に含まれる。

(q) 法人税費用

利益に係る支払法人税は、各税務管轄地において該当する税法に基づいて決定され、利益が発生した期間に費用として認識される。

繰延税金は、負債法を用いて、税務上の資産および負債の金額と連結財務諸表の資産および負債の帳簿価額との一時差異に対して全額引き当てられる。繰延法人税は、貸借対照表日現在において有効または実質的に有効となっている税率(および税法)で、かつ関連する繰延法人税資産が実現するか、または繰延法人税負債が決済される際に適用が見込まれる税率(および税法)を用いて決定される。

繰延税金資産は、一時差異の利用対象となる将来の課税所得が発生する可能性が高い場合に認識される。

資本の部に直接計上される項目に関連した当期税金および繰延税金は、資本の部に直接計上され、その後は、当期損益および繰延損益と共に損益計算書に認識される。

損益計算書上の税金費用の詳細については注記12に記載されており、繰延税金の詳細については注記28に記載されている。

(r) 引当金

再編費用および訴訟に関する引当金は、当グループが、過去の事象の結果として生じた現在の法的債務または推定的債務を有していて、当該債務を決済するために資源が流出する可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識される。特定日における市場への参加により債務が発生する場合(英国銀行税等)、当該債務はその特定日において財務諸表に認識され、期中にわたって未払計上されない。

(s) 従業員給付

退職給付債務

当グループは、世界中で、確定拠出制度および確定給付制度を含む、多数の年金制度およびその他退職給付制度を運営している。

確定拠出制度に関して、当グループは、公的または私的に運営している年金制度に対して強制、契約上または任意で拠出しており、それらの拠出金は営業費用に計上される。当グループは、一旦、拠出額が支払われると、それ以上の支払債務は有していない。

積立された確定給付制度について、貸借対照表に認識された負債は、貸借対照表日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた金額である。積立をしない確定給付制度の貸借対照表日現在において認識された負債は、確定給付債務の現在価値である。確定給付債務は、毎年、独立した年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定される。確定給付債務の現在価値は、給付が支払われる通貨建ての、関連する年金債務期間と近似する満期期間を有する高品質の社債の利回りと同等の金利を用いて、見積将来キャッシュ・フローを割り引くことによって決定される。

発生した年金数理上の利益および損失は、それらが発生した期間に株主資本に認識され、その他包括利益計算書に表示される。当グループは、年度の開始時に確定給付債務の測定に使用される割引率をその時点の正味確定給付負債に適用し、拠出および給付の支払いによる当期中の正味確定給付負債の変動を考慮して、当期の正味確定給付債務に係る正味支払利息を決定している。正味支払利息および確定給付制度に関するその他の費用は損益計算書に認識される。

当グループの退職給付債務に関する詳細については、注記35に記載されている。

株式に基づく報酬

当グループは、持分決済型および現金決済型の株式に基づく報酬制度を運営している。オプションの付与と引き換えに受領した従業員サービスの公正価値は、費用として認識される。年間業績報奨の一部として付与された繰延株式報奨に関しては、業績期間開始日から権利確定日までの期間にわたって費用が認識される。例えば、2014年から2016年に権利確定する、2012年の業績に関して2013年に付与された報奨に関する費用は、2012年1月1日から2014年から2016年中の権利確定日までの期間にわたって、費用として認識される。その他すべての報奨に関して、費用は、付与日から権利確定日までの期間にわたって認識される。

持分決済型の報奨に関して、権利確定期間にわたって費用計上される金額は、付与日のオプションの公正価値を参照して決定される。ここでは、市場条件以外の権利確定条件(例えば、収益性および成長目標)の影響を除く。付与された持分商品の公正価値は、付与日現在において市場価格が入手可能な場合は、市場価格に基づいている。市場価格がない場合には、その商品の公正価値は二項式オプション価格決定モデル等、適切な評価技法を用いて見積られる。市場条件以外の権利確定条件は、権利確定することが予想されるオプション数に関する仮定に含まれている。各貸借対照表日現在、当グループは権利確定することが予想されるオプション数の見積りを見直している。当グループは、当初の見積りの修正による影響(もしあれば)を、損益計算書に認識し、それに伴う調整を資本に残存権利確定期間にわたって認識する。市場条件以外の権利確定条件が充足されないこと以外の要因による権利確定前の失効は、取消しとして扱われ、残存する未償却費用は、取消し時に損益計算書に借方計上される。

直接帰属する取引費用控除後の受領金額は、当該オプションが行使される際に株式資本(額面価額)および資本準備金に貸方計上される。

現金決済型報奨は各貸借対照表日現在で再評価され、すべての未払金額に関して、負債が貸借対照表に認識され、公正価値の変動は、当該報奨が行使されるまで損益計算書の人件費に費用計上または貸方計上される。市場条件に基づく業績条件の充足以外の要因により、権利確定前に失効が発生した場合、失効日までに発生した累積費用は、損益計算書に貸方計上される。

当社は、持分決済型報奨の価値を子会社へのみなし投資として計上している。現金決済型報奨に関する再評価は、子会社に対する債権として計上される。

当グループの株式に基づく報酬制度の詳細については、注記38に説明されている。

(t) 株式資本

新株またはオプションの発行に直接帰属する増分費用は、払込からの控除(税引後)として資本に表示されている。

資本に分類される普通株式および優先株式の配当金は、それらの配当金が宣言された期間に資本に認識される。

当社またはその他の連結グループのメンバーが、当社の普通株式資本を購入する場合、支払った対価は、それらの株式が消却されるまで、自己株式として当グループおよび/または当社の株主資本合計から控除される。その後それらの株式が売却または再発行される場合、受け取った対価は、当グループおよび/または当社の株主資本に含まれる。

当グループの株式資本の詳細については、注記36に説明されている。

(u) 売却目的保有資産

非流動資産(不動産等)および処分グループ(処分グループの資産と負債の両方を含む)は、()当該資産および処分グループの帳簿価額が主に売却によって回収される、()当該資産および処分グループが現在の状態で売却可能である、()当該資産および処分グループの売却の可能性が高い場合に売却目的保有に分類され、帳簿価額または公正価値から売却費用を控除した額のいずれか低い方で測定される。当初売却目的保有に分類される直前に、資産(または処分グループの資産および負債)の帳簿価額は上記の適用される会計方針に従って測定される。

[次へ](#)

2 セグメント情報

当グループは、全世界ベースの管理および報告目的のため、コンシューマー・バンキングおよびホールセール・バンキングという2つの主要な事業セグメントで構成されている。これらのセグメントで提供される商品は、以下の「商品別収益」に要約されている。事業の焦点は、特定の商品ラインの最大化よりもクライアントおよび顧客との関係を拡大し、深めることにある。よって当グループは、個別商品の収益性ではなく、総合的な税引前損益（配賦されないコーポレート項目は除く）に基づきセグメント業績を評価している。商品収益情報は、市場におけるクライアントおよび顧客のニーズおよび傾向を評価する手段として利用されている。コンシューマー・バンキングおよびホールセール・バンキングが採用した戦略は、各国の経営チームの責任により現地の市場および規制要件に適応させる必要がある。事業の主要な原動力ではないが、国別の業績は当グループのマトリックス構造の重要な一部であり、業績および従業員報奨の評価にも用いられている。配賦されないコーポレート項目は非経常的な性質であることから事業に集計されない。

当グループの全社的な開示は、税引前当期純利益、正味金利マージンおよび当グループの預金構成を含み、顧客の所在地別に分類された地域（ディーラーの所在地により分類される金融市場商品を除く）より構成される。

事業セグメント間および地域間の取引は、独立第三者間取引で行われる。過去2年間ににおいて取得した企業を除いて、当グループの共通費は、事業セグメントおよび地域の直接費の割合に応じて分配されており、当グループの資本による便益は、リスク加重資産の平均に応じてセグメント間で分配されている。当グループは、取得が行われた年度において当グループの資本による便益を請求または配分していない。共通費用の分配は、取得に係る中央管理費用の見積りに基づいて2年間にわたって段階的に行われた。

注記46にて説明されているとおり、当グループは、2014年において事業再編成の後に新しいセグメント開示を適用する。

事業クラス別

	2013年				
	コンシューマー・バンキング	ホールセール・バンキング ¹	報告セグメント合計	配賦されないコーポレート項目 ²	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
内部収益	9	(9)			
正味受取利息	4,940	6,216	11,156		11,156
非利息収益	2,230	5,391	7,621		7,621
営業収益	7,179	11,598	18,777		18,777
営業費用	(4,632)	(5,326)	(9,958)	(235)	(10,193)
減損損失控除前税引前営業利益	2,547	6,272	8,819	(235)	8,584
貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金	(1,034)	(583)	(1,617)		(1,617)
その他の減損					
のれんの減損				(1,000)	(1,000)
その他の減損	(7)	(122)	(129)		(129)

関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	44	182	226		226
税引前当期純利益	1,550	5,749	7,299	(1,235)	6,064
使用資産合計	138,764	528,783	667,547	6,833	674,380
使用負債合計	191,275	435,038	626,313	1,226	627,539
その他セグメント項目:					
資本的支出 ⁵	235	1,216	1,451		1,451
減価償却	133	300	433		433
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資	537	1,230	1,767		1,767
無形資産の償却	87	194	281		281

2012年⁴

	コンシューマー・バンキング	ホールセール・バンキング	報告セグメント合計	配賦されない 全社項目 ³	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
内部収益	(16)	16			
正味受取利息	4,780	6,001	10,781		10,781
非利息収益	2,257	5,655	7,912	90	8,002
営業収益	7,021	11,672	18,693	90	18,783
営業費用	(4,596)	(5,952)	(10,548)	(174)	(10,722)
減損損失控除前税引前営業利益	2,425	5,720	8,145	(84)	8,061
貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金	(674)	(522)	(1,196)		(1,196)
その他の減損					
のれんの減損					
その他の減損	(45)	(151)	(196)		(196)
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	43	139	182		182
税引前当期純利益	1,749	5,186	6,935	(84)	6,851
使用資産合計	138,699	484,473	623,172	8,036	631,208
使用負債合計	186,327	397,599	583,926	1,227	585,153
その他セグメント項目:					
資本的支出 ⁵	204	2,042	2,246		2,246
減価償却	147	259	406		406
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資	559	1,125	1,684		1,684
無形資産の償却	81	173	254		254

1 ホールセール・バンキングの「非利息収益」には、106百万米ドルの自己信用調整(以下、「OCA」という。)を含む

2 英国銀行税および韓国事業におけるのれんの減損費用に関連する。

3 劣後負債の買戻しにより生じた利益および英国銀行税に関連する。

4 注記43に説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

5 ホールセール・バンキングにおけるオペレーティング・リース資産に関する資本的支出874百万米ドル(2012年：1,788百万米ドル)を含む。

以下の表は全社的な営業利益の詳細(商品別)である。

	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
コンシューマー・バンキング		
カード、個人向けローンおよび無担保貸付	2,802	2,668
ウェルス・マネジメント	1,296	1,268
預金	1,414	1,526
抵当貸付および自動車ローン	1,425	1,298
その他	242	261
	7,179	7,021
ホールセール・バンキング		
貸付およびポートフォリオ・マネジメント	818	837
トランザクション・バンキング		
貿易	1,845	1,915
キャッシュ・マネジメントおよびカस्टディ	1,629	1,721
グローバル・マーケット		
金融市場 ¹	3,756	3,657
資産負債管理(以下、「ALM」という。)	754	837
コーポレート・ファイナンス	2,519	2,222
プリンシパル・ファイナンス	277	483
	7,306	7,199
	11,598	11,672

1 自己信用調整(以下、「OCA」という。)に関連する便益106百万米ドル(2012年：ゼロ)を含む

全社情報

地域別

当グループは、全世界ベースで報告対象の事業セグメントを管理している。業務は8つの主要な地域を拠点としている。英国は当社の本拠地である。

	2013年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ ¹	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
内部収益	119	(78)	(69)	123	84	69	129	(377)	
正味受取利息	1,681	1,148	1,267	2,253	1,030	1,185	992	1,600	11,156
手数料収益(純額)	910	581	237	632	269	476	417	579	4,101
正味トレーディング収益	722	311	73	373	165	397	184	289	2,514
額面	722	282	72	357	165	397	184	229	2,408

自己信用調整	29	1	16				60	106	
その他営業収益	293	170	56	92	148	82	29	136	1,006
営業収益	3,725	2,132	1,564	3,473	1,696	2,209	1,751	2,227	18,777
営業費用	(1,666)	(1,129)	(1,120)	(2,118)	(699)	(1,084)	(862)	(1,515)	(10,193)
減損損失控除前税引前営業利益	2,059	1,003	444	1,355	997	1,125	889	712	8,584
貸付金減損損失および その他の信用リスク 引当金	(135)	(88)	(427)	(415)	(195)	(67)	(270)	(20)	(1,617)
その他の減損	(4)	10	(1,029)	(3)	(105)			2	(1,129)
関連会社およびジョイ ント・ベンチャーか らの利益				224				2	226
税引前当期純利益/(損失)	1,920	925	(1,012)	1,161	697	1,058	619	696	6,064
資本的支出²	905	320	27	27	26	53	45	48	1,451

1 南北アメリカ、英国およびヨーロッパには、当社の本拠地である英国に関する営業収益1,110百万米ドルが含まれる。

2 オペレーティング・リース資産に関する香港での資本的支出874百万米ドルを含む。その他の資本的支出は、被取得企業により取得後に追加された増加分を含む有形固定資産(注記27)およびソフトウェア関連の無形資産(注記26)の増加分を含む。

2012年

	香港	シンガポール	韓国	その他の アジア太平洋 地域	インド	中東および その他の南 アジア地域	アフリカ	南北アメ リカ、英 国 および ヨーロッ パ ¹	合計
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
内部収益	111	(107)	(85)	93	129	84	60	(285)	
正味受取利息	1,564	1,251	1,421	2,168	920	1,143	917	1,397	10,781
手数料収益(純額)	830	551	210	677	304	471	416	620	4,079
正味トレーディング収 益	653	377	147	575	157	448	157	225	2,739
その他営業収益	190	131	159	159	75	88	43	339	1,184
営業収益	3,348	2,203	1,852	3,672	1,585	2,234	1,593	2,296	18,783
営業費用	(1,572)	(1,169)	(1,081)	(2,258)	(753)	(1,100)	(784)	(2,005)	(10,722)
減損損失控除前税引前 営業利益	1,776	1,034	771	1,414	832	1,134	809	291	8,061
貸付金減損損失および その他の信用リスク 引当金	(109)	(66)	(249)	(221)	(165)	(316)	(38)	(32)	(1,196)
その他の減損	(7)	(2)	(8)	(157)	9	(32)		1	(196)
関連会社およびジョイ ント・ベンチャーか らの利益				181				1	182
税引前当期純利益	1,660	966	514	1,217	676	786	771	261	6,851
資本的支出²	1,825	232	22	18	22	55	31	41	2,246

1 南北アメリカ、英国およびヨーロッパには、当社の本拠地である英国に関する営業収益1,187百万米ドルが含まれる。

- 2 オペレーティング・リース資産に関する香港での資本的支出1,788百万米ドルを含む。その他の資本的支出は、被取得企業により取得後に追加された増加分を含む有形固定資産(注記27)および、ソフトウェア関連の無形資産(注記26)の増加分を含む。

純金利マージンおよびイールド

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
純金利マージン(%)	2.1	2.2
純金利イールド(%)	2.1	2.1
期中平均利付資産	521,287	483,491
期中平均利付負債	488,593	456,998

地域別純金利マージン

	2013年									
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ ¹	グループ間/税金資産	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
使用資産合計	149,327	115,561	55,921	118,337	34,962	47,166	24,892	193,499	(65,285)	674,380
上記のうち：顧客に対する貸付金 ²	61,173	57,540	29,760	54,843	23,019	26,124	13,122	30,434		296,015
期中平均利付資産	114,713	86,070	49,219	101,459	30,111	39,193	20,061	131,686	(51,225)	521,287
正味受取利息	1,835	1,072	1,199	2,351	1,116	1,256	1,123	1,204		11,156
純金利マージン(%)	1.6	1.2	2.4	2.3	3.7	3.2	5.6	0.9		2.1

1 南北アメリカ、英国およびヨーロッパには、当社の本拠地である英国に関する使用資産合計122,182百万米ドルが含まれる。

2 顧客に対する貸付金の分析は、貸付金が計上された場所ではなく顧客の所在地に基づいている。

	2012年									
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ ¹	グループ間/税金資産	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
使用資産合計	130,601	107,973	62,903	112,476	36,935	46,219	20,890	179,516	(66,305)	631,208
上記のうち：顧客に対する貸付金 ²	53,330	51,318	36,165	54,730	23,994	25,200	11,304	28,575		284,616
期中平均利付資産	107,434	76,689	54,064	98,695	29,796	36,806	18,177	114,768	(52,938)	483,491
正味受取利息	1,716	1,144	1,335	2,232	1,050	1,230	976	1,098		10,781

純金利マージン (%)	1.6	1.5	2.5	2.3	3.5	3.3	5.4	1.0	2.2
----------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

- 1 南北アメリカ、英国およびヨーロッパには、当社の本拠地である英国に関する使用資産合計108,775百万米ドルが含まれる。
- 2 顧客に対する貸付金の分析は、貸付金が計上された場所ではなく顧客の所在地に基づいている。

以下の表は当グループの主要な地域別の預金構成を示している。

	2013年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
無利息当座預金および要求払預金	9,166	8,654	50	3,376	2,169	10,309	5,465	6,293	45,482
利付当座預金および貯蓄預金	59,348	30,851	19,157	28,230	1,826	4,573	2,429	34,745	181,159
定期預金	39,476	38,020	12,096	38,175	7,633	12,683	3,985	48,074	200,142
その他預金	214	1,482	541	1,563	1,557	299	207	2,851	8,714
合計	108,204	79,007	31,844	71,344	13,185	27,864	12,086	91,963	435,497
銀行からの預金	2,091	4,792	1,479	6,926	459	1,574	566	26,639	44,526
顧客勘定	106,113	74,215	30,365	64,418	12,726	26,290	11,520	65,324	390,971
このうち：									
政府保険制度のもとで保護されるもの	17,875	6,319	25,080	28,655	11,465	2,283	697		92,374
その他の勘定	88,238	67,896	5,285	35,763	1,261	24,007	10,823	65,324	298,597
	108,204	79,007	31,844	71,344	13,185	27,864	12,086	91,963	435,497
発行済負債証券：									
優先債	144		4,094	2,043		53	6	18,839	25,179
その他負債証券	2,167	2,621	3,215	3,875	46		214	34,095	46,233
劣後負債およびその他の借入金	1,359		635	337		24	51	17,991	20,397
合計	111,874	81,628	39,788	77,599	13,231	27,941	12,357	162,888	527,306

上記の表は公正価値評価区分で保有されている金融商品を含む(注記15を参照のこと)。

	2012年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
無利息当座預金および要求払預金	8,178	9,260	49	3,529	2,691	9,223	4,380	4,920	42,230
利付当座預金および貯蓄預金	56,261	28,978	21,368	30,481	2,224	4,159	2,392	27,240	173,103
定期預金	35,224	37,968	16,989	38,596	7,380	12,367	3,318	49,281	201,123
その他預金	199	242	595	915	1,636	455	163	1,851	6,056
合計	99,862	76,448	39,001	73,521	13,931	26,204	10,253	83,292	422,512
銀行からの預金	1,585	2,005	1,769	5,628	441	1,934	540	23,493	37,395
顧客勘定	98,277	74,443	37,232	67,893	13,490	24,270	9,713	59,799	385,117
このうち：									

政府保険制度のもとで保護されるもの	16,194	6,279	24,692	30,586	11,248	1,383	1,543		91,925
その他の勘定	82,083	68,164	12,540	37,307	2,242	22,887	8,170	59,799	293,192
	99,862	76,448	39,001	73,521	13,931	26,204	10,253	83,292	422,512
発行済負債証券：									
優先債	1,291		4,038	1,485		69	6	14,767	21,656
その他負債証券	5	1,903	1,999	3,617	47		294	31,719	39,584
劣後負債およびその他の借入金	1,454		871	349		29	62	15,823	18,588
合計	102,612	78,351	45,909	78,972	13,978	26,302	10,615	145,601	502,340

上記の表は公正価値評価区分で保有される金融商品を含む(注記15を参照)。

	2013年						
	中国	マレーシア	インドネシア	台湾	タイ	その他	その他のアジア太平洋地域
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
営業収益 ¹	933	700	429	539	394	478	3,473
営業費用	(753)	(344)	(242)	(353)	(187)	(239)	(2,118)
貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金	(58)	(104)	(103)	(49)	(82)	(19)	(415)
その他の減損	4			1		(8)	(3)
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	146		72			6	224
税引前当期純利益	272	252	156	138	125	218	1,161
使用資産合計	35,117	19,479	7,868	25,498	9,538	20,837	118,337
顧客に対する貸付金 ²	15,489	12,178	4,564	13,184	4,126	5,302	54,843
銀行からの預金	1,888	815	152	673	966	2,432	6,926
顧客勘定	20,071	11,923	2,446	19,089	3,691	7,198	64,418
発行済負債証券	818	274		1,906	66	2,854	5,918

1 営業収益には、中国における(1)百万米ドル、マレーシアにおける4百万米ドル、タイにおける12百万米ドルおよびその他における1百万米ドルのOCAが含まれる。

2 分析は、貸付金が計上された場所ではなく顧客の所在地に基づいている。

	2012年						
	中国	マレーシア	インドネシア	台湾	タイ	その他	その他のアジア太平洋地域
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
営業収益	999	743	525	567	391	447	3,672
営業費用	(758)	(338)	(223)	(366)	(192)	(381)	(2,258)
貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金	(38)	(68)	(55)	(4)	(37)	(19)	(221)
その他の減損	(44)			(1)		(112)	(157)
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	96		66			19	181

税引前当期純利益/ (損失)	255	337	313	196	162	(46)	1,217
使用資産合計	29,710	18,665	8,761	25,831	9,417	20,092	112,476
顧客に対する貸付金 ¹	14,353	12,110	5,163	13,609	4,691	4,804	54,730
銀行からの預金	1,690	948	192	251	849	1,698	5,628
顧客勘定	20,536	11,753	2,691	20,014	4,390	8,509	67,893
発行済負債証券		944		1,971	177	2,010	5,102

1 分析は、貸付金が計上された場所ではなく顧客の所在地に基づいている。

2013年

	アラブ首長国連邦	パキスタン	バングラデシュ	その他	中東およびその他の 南アジア地域
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
営業収益	1,222	237	275	475	2,209
営業費用	(573)	(157)	(91)	(263)	(1,084)
貸付金減損損失およびその他の信用リス ク引当金	(52)	(26)	(20)	31	(67)
税引前当期純利益	597	54	164	243	1,058
使用資産合計	27,892	4,032	3,823	11,419	47,166
顧客に対する貸付金 ¹	15,734	1,623	2,113	6,654	26,124
銀行からの預金	1,180	162	81	151	1,574
顧客勘定	16,765	2,859	2,196	4,470	26,290
発行済負債証券		53			53

1 分析は、貸付金が計上された場所ではなく顧客の所在地に基づいている。

2012年

	アラブ首長国連邦	パキスタン	バングラデシュ	その他	中東およびその他の 南アジア地域
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
営業収益	1,230	291	225	488	2,234
営業費用	(569)	(174)	(87)	(270)	(1,100)
貸付金減損損失およびその他の信用リス ク引当金	(230)	(46)	(7)	(33)	(316)
その他の減損		(4)		(28)	(32)
税引前当期純利益	431	67	131	157	786
使用資産合計	26,306	4,284	3,105	12,524	46,219
顧客に対する貸付金 ¹	14,366	1,758	1,802	7,274	25,200
銀行からの預金	1,527	247	10	150	1,934
顧客勘定	15,453	2,797	1,935	4,085	24,270
発行済負債証券		69			69

1 分析は、貸付金が計上された場所ではなく顧客の所在地に基づいている。

3 受取利息

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
中央銀行預け金	153	159
短期政府債	881	905

銀行に対する貸付金	1,082	1,202
顧客に対する貸付金	13,109	13,182
上場負債証券	709	781
非上場負債証券	1,566	1,521
減損資産に対する未収計上(割引のアンワインディング)	93	77
	17,593	17,827
このうち、以下で保有されている金融商品：		
償却原価	14,910	14,361
売却可能	2,132	2,411
損益を通じた公正価値評価区分	551	1,055

4 支払利息

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
銀行からの預金	388	532
顧客勘定：		
有利子当座預金および普通預金	1,014	1,277
定期預金	3,370	3,529
発行済負債証券	1,010	1,139
劣後負債およびその他の借入金：		
5年以内に完済	160	124
その他	495	445
	6,437	7,046
このうち、以下で保有されている金融商品：		
償却原価	5,843	6,331
損益を通じた公正価値評価区分	594	715

5 手数料およびコミッション収益

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
コンシューマー・バンキング		
カード、個人向けローンおよび無担保貸付	412	381
ウェルス・マネジメント	1,047	875
預金	221	225
抵当貸付およびオート・ファイナンス	117	91
その他	1	79
	1,798	1,651
ホールセール・バンキング		
貸付およびポートフォリオ・マネジメント	80	87
トランザクション・バンキング	1,365	1,439
金融市場	356	230
コーポレート・ファイナンス	502	670
その他		2
	2,303	2,428

正味手数料およびコミッション収益

4,101

4,079

損益を通じて公正価値評価されない金融商品から生じた手数料収益合計は、1,584百万米ドル(2012年：1,583百万米ドル)、信託およびその他の受託活動から生じた手数料収益合計は、162百万米ドル(2012年：118百万米ドル)である。

損益を通じて公正価値評価されない金融商品から生じた手数料費用合計は、98百万米ドル(2012年：83百万米ドル)、信託およびその他の受託活動から生じた手数料費用合計は、21百万米ドル(2012年：21百万米ドル)である。

6 正味トレーディング収益

	2013年	2012年 ²
	百万米ドル	百万米ドル
トレーディング目的保有商品からの純収益：		
外貨建て ¹	1,118	1,498
トレーディング有価証券	(203)	648
金利デリバティブ	889	428
クレジットおよびその他のデリバティブ	633	28
	2,437	2,602
公正価値ヘッジからの純収益：		
公正価値ヘッジ対象からの純収益	1,307	10
公正価値ヘッジ手段からの純収益	(1,322)	(13)
	(15)	(3)
公正価値の指定を受けている商品の純収益：		
損益を通じた公正価値評価の指定を受けている金融資産	97	229
損益を通じた公正価値評価の指定を受けている金融負債	172	(256)
自己信用調整(OCA)	106	
損益を通じた公正価値評価の指定を受けている金融商品とあわせて管理されているデリバティブ	(283)	167
	92	140
	2,514	2,739

1 外貨建て貨幣性資産および負債の換算による為替損益を含む。

2 金額は、表示を整合させるために再分類されている。

トレーディング目的保有商品からの純収益は、商品別に表示されている。一部のトレーディング有価証券における損益は、金利デリバティブあるいはクレジットおよびその他のデリバティブにおける損益と相殺されている。

7 その他営業収益

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
その他営業収益は以下を含む：		
金融商品の処分による純収益：		

売却可能	248	336
貸出金および受取債権	5	37
配当収益	104	92
劣後負債の買戻しによる収益		90
オペレーティング・リース資産からの賃料収益	485	347
有形固定資産の処分による収益	102	100
事業の売却による収益		15
売却目的保有として区分されている事業の公正価値評価損失	(49)	

8 営業費用

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
人件費：		
賃金および給与	4,982	4,877
社会保障費用	160	148
その他年金費用(注記35)	336	299
株式に基づく報酬費用(注記38)	264	374
その他人件費	828	794
	6,570	6,492

変動報酬は、賃金および給与に含まれている。詳細は、194ページ(訳注：原文のページ番号である。)の取締役報酬報告書に開示されている。その他人件費には、研修費および旅費が含まれる。

以下の表は、当グループ内における従業員数の要約である。

	2013年			
	コンシューマー・ バンキング	ホールセール・ バンキング	サポート・ サービス	合計
12月31日現在	51,248	20,384	15,008	86,640
当事業年度における平均	53,628	20,101	14,528	88,257
	2012年			
	コンシューマー・ バンキング	ホールセール・ バンキング	サポート・ サービス	合計
12月31日現在	55,237	19,752	14,069	89,058
当事業年度における平均	54,650	19,565	13,354	87,569

当社の2013年12月31日現在の従業員数は、ゼロ(2012年：ゼロ)であり、4百万米ドル(2012年：3百万米ドル)の費用が生じた。

取締役報酬および給付ならびに株式持分の詳細については、176ページから212ページ(訳注：原文のページ番号である。)の取締役報酬報告書に開示されている。

取締役、役員およびその他の関連当事者との取引については、注記47に開示されている。

土地建物および設備費用

	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
土地建物賃貸料	440	432
その他土地建物および設備費用	415	406
コンピュータおよび設備賃貸料	22	25
	877	863

一般管理費

	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
英国銀行税 ¹	235	174
米国当局との和解費用 ²		667
その他一般管理費	1,797	1,866
	2,032	2,707

1 英国銀行税は、当グループの連結貸借対照表の課税対象資本および負債に対して適用される。課税対象資本および負債からの除外項目の主なものは、Tier 1 資本、保険付きまたは保証されたりテール預金、特定のソブリン債で保証されるレポおよび相殺の対象とされる負債が含まれる。

2013年の税率は、課税対象の短期負債に対して0.13%であり、課税対象の資本および長期負債(すなわち、満期までの残存期間が1年超の負債)に対してはより低い0.065%が通常適用される。2014年の税率は、適格負債に対して0.156%まで増加し、長期の税率は、0.078%となった。2013年の費用は、過年度に関連する31百万米ドル(このうち11百万米ドルが2012年に関連するもの)の還付により減少している。

2 2012年において当グループは、2001年から2007年における米国制裁措置のコンプライアンスに関して米国当局との合意に達した。この合意には、ニューヨーク金融サービス局(以下、「NYDFS」という。)からの同意命令、ニューヨーク連邦準備銀行(以下、「FRBNY」という。)からの停止命令、各司法省およびニューヨーク地方検事局との告訴延期の合意、ならびに外国資産管理局との和解が含まれる。

監査人報酬

当グループの法定監査に関する監査人報酬は、3.7百万米ドル(2012年:3.8百万米ドル)であり、その他一般管理費に含まれている。当グループの主要な監査人であるケーピーエムジー・オーディット・ピーエルシーおよびその関連会社(以下、「ケーピーエムジー」と総称する。)に対する当グループの支払報酬は以下のとおりであった。

	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
当グループ法定監査に対する監査報酬:		
当事業年度に関連する報酬	3.7	3.8
当グループに提供されたその他のサービスに対するケーピーエムジーへの支払報酬:		
法律に準拠したスタンダード・チャータード・ピーエルシー子会社の監査		
当事業年度に関連する報酬	10.5	10.7

監査および監査関連報酬合計	14.2	14.5
法律に準拠したその他のサービス	2.6	2.6
税務サービス	1.1	0.9
コーポレート・ファイナンス取引関連サービス		0.3
その他すべてのサービス	0.7	0.4
支払報酬合計	18.6	18.7

上述のカテゴリーに含まれるサービスの種類の詳細は以下のとおりである。

- ・ 監査報酬は、当グループの連結財務諸表およびスタンダード・チャータード・ピーエルシーの個別財務諸表の法定監査に対するケーピーエムジー・オーディット・ピーエルシーへの支払報酬に関するものである。監査報酬は、スタンダード・チャータード・ピーエルシーの子会社の監査に対する支払額およびケーピーエムジー・オーディット・ピーエルシーの関連会社に対する支払額を除いたものである。当該金額は、当グループに提供されたその他のサービスに関するケーピーエムジーへの支払報酬に含まれている。
- ・ 法律に準拠したその他のサービスには、コンフォート・レターおよび中間レビューを含む法定および規制上の報告に関連した保証およびその他のサービスが含まれている。
- ・ 税務サービスには、税務コンプライアンス・サービスおよび税務アドバイザー・サービスが含まれている。
- ・ コーポレート・ファイナンス取引関連サービスには、企業取得デューディリジェンスおよびロング・フォーム・レポートなどの、当グループが売り手であるか買い手であるかに関係なく、取引関連業務に対するケーピーエムジーへの支払報酬が含まれる。
- ・ その他すべてのサービスには、翻訳サービス、臨時の会計上の助言、資本調達における報告会計士業務および金融モデルのレビューなどの、その他の保証およびアドバイザー・サービスが含まれている。

サービス提供期間中に発生した費用で、当グループから払い戻されたものは、監査人報酬に含まれている。

上記に加えて、ケーピーエムジーは、当グループ以外の当事者ではあるが、当グループが契約相手方と関連があるためにケーピーエムジーが指名されることになったと考えられる支払報酬を、0.1百万米ドル(2012年：0.1百万米ドル以下)以下と見積もっている。これらの報酬は、当グループの年金制度の監査などのサービスから生じている。

当グループが連結ベースで開示しているため、スタンダード・チャータード・ピーエルシーに対する非監査サービスに関してケーピーエムジーに支払われた報酬は、個別に開示されていない。

9 減価償却および償却

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
土地建物	108	126
設備：		
オペレーティング・リース資産	206	148
その他	119	132
無形資産：		
ソフトウェア	226	189
企業結合による取得	55	65
	714	660

10 貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金

以下の表は、貸付金に関する減損引当金に対する繰入費用と減損費用およびその他の信用リスク引当金合計との調整である。

	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
貸付金に関して損益に計上した正味費用；		
個別の減損費用	1,597	1,230
ポートフォリオの減損費用/(戻入)	15	(35)
	1,612	1,195
クレジット・コミットメントに関する引当金		5
貸付金および受取債権に分類された負債証券に関する減損費用/ (戻入)	5	(4)
減損損失およびその他の信用リスク引当金合計	1,617	1,196

地域および事業別の貸付金に関する減損引当金の分析については、85ページ、94ページおよび103ページ（訳注：原文のページ番号である。）のリスク・レビューにて説明されている。

11 その他の減損

	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
売却可能金融資産の減損損失：		
- アセット・バック証券	(2)	(3)
- その他負債証券	56	(16)
- 株式	90	134
	144	115
関連会社への投資の減損		70
のれんの減損	1,000	
その他	14	36
	1,158	221
持分商品の処分による減損の回復額 ¹	(29)	(25)
	1,129	196

¹ 過年度に減損引当金が計上され、当事業年度中に売却されたプライベート持分商品に関連している。

12 法人税費用

当事業年度に関する当グループの法人税費用の決定には、一定水準の見積りおよび判断が含まれている。

当事業年度中の法人税費用の分析：

2013年	2012年
-------	-------

当事業年度の利益に基づく税金費用の構成：

当期税金：

英国法人税(税率23.25%(2012年：24.5%))：

当事業年度の利益に関する当期税金

過年度に関する調整(二重課税控除を含む)

二重課税控除

海外の税金：

当事業年度の利益に関する当期税金

過年度に関する調整

百万米ドル	百万米ドル
139	110
(3)	10
(9)	(9)
1,594	1,687
(37)	(4)
1,684	1,794

繰延税金：

一時差異の発生/解消

過年度に関する調整

165	64
15	8
180	72

経常事業に対する税金

実効税率

1,864	1,866
30.7%	27.2%

英国法人税率は、2013年4月1日より24%から23%に引き下げられたため、当事業年度の混合税率は23.25%となった。

海外の税金には、香港の課税対象所得に適用されている16.5%(2012年：16.5%)の税率での香港の利益に対する税金242百万米ドル(2012年：189百万米ドル)が含まれる。繰延税金には、香港の課税対象所得に適用されている16.5%(2012年：16.5%)の税率での香港の利益に対する一時差異の発生/解消1百万米ドル(2012年：3百万米ドル)が含まれる。

当事業年度の税金費用は、英国での法人税混合税率である23.25%に比べ、より高い水準となっている。その差異については、以下のとおり説明される。

	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
経常事業に係る税引前利益	6,064	6,851
税率23.25%(2012年：24.5%)	1,410	1,679
影響：		
非課税利益	(244)	(279)
海外利益に対する低い税率	(329)	(338)
海外利益に対する高い税率	480	386
過年度の法人税費用に関する調整	(25)	14
のれんの減損	232	
損金不算入費用	431	437
その他項目	(91)	(33)
経常事業に係る利益に対する税金	1,864	1,866

2013年

2012年

	当期税金	繰延税金	合計	当期税金	繰延税金	合計
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
その他包括利益に認識された税金						
売却可能資産	6	38	44	(40)	(87)	(127)
キャッシュ・フロー・ヘッジ		11	11		(19)	(19)
退職給付債務		(21)	(21)		14	14
	6	28	34	(40)	(92)	(132)
資本に認識されたその他の税金						
株式に基づく報酬	3	(1)	2	14	8	22
	3	(1)	2	14	8	22
資本に計上された法人税戻入 / (費用)合計	9	27	36	(26)	(84)	(110)

13 配当金

	2013年		2012年	
	1株当たり (セント)	百万米ドル	1株当たり (セント)	百万米ドル
普通株式				
当事業年度中に宣言および支払われた2012年 / 2011年期末配当 ¹	56.77	1,366	51.25	1,216
当事業年度中に宣言および支払われた2013年 / 2012年中間配当 ¹	28.80	696	27.23	650
		2,062		1,866

1 スクリップ調整前の総額である。

上表の数値は、2013年および2012年に宣言され株主に支払われた実際の1株当たり配当を反映している。普通株式に対する配当は、配当が宣言された期間に計上され、期末配当に関しては、株主に承認された期間に計上される。したがって、上記の普通株式に対する期末配当は、過去のそれぞれの年度に関するものである。2012年の期末配当である普通株式1株当たり56.77セント(1,366百万米ドル)は、2013年5月14日に適格株主に対して支払われた。2013年の中間配当である普通株式1株当たり28.80セント(696百万米ドル)は、2013年10月17日に適格株主に対して支払われた。

2013年の普通株式に対する期末配当案

取締役会により提案された2013年の普通株式に対する期末配当は、1株当たり57.20セント(1,385百万米ドル)であり、これにより2013年の配当合計は、1株当たり86.00セント(2012年:1株当たり84.00セント)となる。期末配当は、2014年3月14日の英国での営業終了時(ロンドン時間午後10時)に英国の株主名簿に登録されている株主および、2014年3月14日の香港での営業開始時(香港時間午前9時)に香港支店の株主名簿に登録されている株主に対して、2014年5月14日に英ポンド、香港ドルあるいは米ドル建てのいずれかで支払われる。2013年の普通株式に対する期末配当は、2014年3月14日のインドでの営業終了時にインドの株主名簿に登録されているインド預託証券の保有者に対して、2014年5月15日にインド・ルピー建てで支払われる。

英国の株主名簿および香港支店の株主名簿に登録されている株主は、期末現金配当の全部または一部を、全額払込済み株式で受け取ることを選択できる。配当に関する取り決めの詳細については、2014年3月28日前後に株主に送付される予定である。インドの預託証券保有者は、インド・ルピー建てのみで配当を受け取ることとなる。

優先株式		2013年	2012年
		百万米ドル	百万米ドル
非累積償還不能優先株式：	額面 1 英ポンドの優先株式、金利 $7\frac{3}{8}\%$ ¹	11	11
	額面 1 英ポンドの優先株式、金利 $8\frac{1}{4}\%$ ¹	13	13
非累積償還可能優先株式：	額面 5 米ドルの優先株式、金利 8.125% ^{1,3}	75	75
	額面 5 米ドルの優先株式、金利 7.014% ²	53	53
	額面 5 米ドルの優先株式、金利 6.409% ²	48	48

1 これらの優先株式の配当は、支払利息として取り扱われ、未払計上される。

2 資本に分類されたこれらの優先株式の配当は、配当金が宣言された期間に計上される。

3 2013年11月27日に、これらの優先株式は償還された(注記36参照のこと。)

14 普通株式 1 株当たり利益

	2013年			2012年		
	利益 ¹	加重平均 株式数	1株当たり	利益 ¹	加重平均 株式数	1株当たり
	百万 米ドル	千株	セント	百万 米ドル	千株	セント
基本普通株式 1 株当たり利益	3,989	2,426,238	164.4	4,786	2,396,737	199.7
潜在的な普通株式希薄化の影響： オプション ²		20,671			24,534	
希薄化後普通株式 1 株当たり利益	3,989	2,446,909	163.0	4,786	2,421,271	197.7

貸借対照表日後に発行された普通株式で、それらが貸借対照表日の終了前に発行されていた場合に上記計算に用いられた普通株式数に重要な影響を与える可能性のあるものはなかった。

当グループは、標準化ベースで 1 株当たり利益を測定している。これは、IAS第33号「1 株当たり利益」に定義されている利益とは異なっている。

以下の表は調整を示したものである。

報告された営業収益	2013年	2012年 ³
	百万米ドル	百万米ドル
報告された営業収益	18,777	18,783
標準化調整項目：		
自己信用調整による公正価値評価益	(106)	
不動産の処分による利益	(77)	(91)
劣後負債の買戻しによる利益		(90)
事業の売却による利益		(15)
売却目的保有として分類された事業の公正価値評価損失	49	
	(134)	(196)

標準化営業収益	18,643	18,587
報告された営業費用	(10,193)	(10,722)
標準化調整項目：		
企業結合によって生じた無形資産の償却	55	65
米国当局との和解費用		667
	55	732
標準化営業費用	(10,138)	(9,990)
報告されたその他の減損		
標準化調整項目：	(1,129)	(196)
関連会社の減損		70
不動産の減損	9	4
のれんの減損	1,000	
	1,009	74
標準化その他の減損	(120)	(122)
報告された税金	(1,864)	(1,866)
標準化調整項目に係る税金 ⁴	31	2
標準化税金	(1,833)	(1,864)
報告された収益 ¹	3,989	4,786
上記の標準化調整項目：		
営業収益	(134)	(196)
営業費用	55	732
その他の減損	1,009	74
税金	31	2
	961	612
標準化利益	4,950	5,398
基本普通株式1株当たり標準化利益(セント)	204.0	225.2
希薄化後普通株式1株当たり標準化利益(セント)	202.3	222.9

1 当該利益金額は、普通株主に帰属する利益を表すものであり、非支配持分および資本として分類される非累積償還可能優先株式(注記13)の所有者に支払われる配当宣言額控除後の当期利益である。

2 IAS第33号で要求されるとおり、逆希薄化オプションの影響は金額から除外されている。

3 注記43に説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

4 税額控除が利用できないため、のれんの減損に関連する税金は含まれていない。

[次へ](#)

15 金融商品

分類

金融資産は、損益を通じた公正価値評価区分で保有(トレーディングおよび損益を通じた公正価値評価の指定を受けたもので構成されている)、売却可能、貸付金および受取債権ならびに満期保有目的という4つの測定区分に分類されている。金融負債は、損益を通じた公正価値評価区分で保有(トレーディングおよび損益を通じた公正価値評価の指定を受けたもので構成されている)および償却原価という2つの測定区分に分類されている。金融商品は貸借対照表上、法的な形式に基づき分類されている。但し、トレーディング目的で保有される金融商品および当グループが損益を通じて公正価値で評価する金融資産勘定で保有することを指定した金融商品を除く。後者の金融商品は貸借対照表の本表において集約され、損益を通じた公正価値評価区分で保有される金融資産または負債として開示されている。

当グループの主な金融資産および負債の分類の概要は、下表のとおりである。

注記	公正価値で計上される資産				償却原価で計上される資産		合計	
	トレーディング	ヘッジ目的で保有するデリバティブ	損益を通じた公正価値評価の指定を受けたもの	売却可能	貸出金および受取債権	非金融資産		
百万米ドル								
資産								
現金および中央銀行預け金					54,534		54,534	
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融資産								
銀行に対する貸付金 ¹	2,221		246				2,467	
顧客に対する貸付金 ¹	4,411		896				5,307	
短期政府債およびその他の適格証券	16	5,161					5,161	
負債証券	16	12,407	292				12,699	
株式	16	2,932	769				3,701	
		27,132	2,203				29,335	
デリバティブ金融商品	17	59,765	2,037				61,802	
銀行に対する貸付金 ¹	18				83,702		83,702	
顧客に対する貸付金 ¹	19				290,708		290,708	
投資有価証券								
短期政府債およびその他の適格証券	21			26,243			26,243	
負債証券	21			70,546	2,828		73,374	
株式	21			3,099			3,099	
				99,888	2,828		102,716	
その他資産	22				26,351	7,219	33,570	
2013年12月31日現在の合計		86,897	2,037	2,203	99,888	458,123	7,219	656,367
					償却原価で計上される資産			
					公正価値で計上される資産			

注記	トレーディング	ヘッジ目的 で保有する デリバ ティブ	損益を通じ た公正価値 評価の指定 を受けた もの	売却可能	貸出金 および 受取債権	非金融 資産	合計
資産							
					60,537		60,537
現金および中央銀行預け金							
損益を通じた公正価値評価 区分で保有する金融資産							
		677	97				774
		4,793	185				4,978
		2,955					2,955
16		14,882	333				15,215
16		2,140	1,014				3,154
		25,447	1,629				27,076
17		47,133	2,362				49,495
18					67,797		67,797
19					279,638		279,638
投資有価証券							
21				26,740			26,740
21				65,356	3,851		69,207
21				3,278			3,278
				95,374	3,851		99,225
22					21,406	7,142	28,548
2012年12月31日現在の合計							
		72,580	2,362	1,629	95,374	433,229	7,142
							612,316

1 99ページから100ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク・レビューにて、詳細な分析を記載している。

公正価値で計上される負債

注記	トレーディング	ヘッジ目的 で保有する デリバティ ブ	損益を通じた 公正価値評価 の指定を受け たもの	償却原価	非金融負債	合計
負債						
損益を通じた公正価値評価 区分で保有する金融負債						
			1,009			1,009
			9,905			9,905
			6,823			6,823
		5,293				5,293
		5,293		17,737		23,030
17		60,322	914			61,236
29				43,517		43,517
30				381,066		381,066
31				64,589		64,589
32				21,894	5,444	27,338

注記	公正価値で計上される負債						
	トレーディング	ヘッジ目的 で保有する デリバティブ	損益を通じた 公正価値評価 の指定を受け たもの	償却原価	非金融負債	合計	
百万米ドル							
劣後負債およびその他借入金	33			20,397		20,397	
2013年12月31日現在の合計		65,615	914	17,737	531,463	5,444	621,173
負債							
損益を通じた公正価値評価 区分で保有する金融負債							
銀行からの預金			968			968	
顧客勘定			12,243			12,243	
発行済負債証券			5,261			5,261	
売りポジション		4,592				4,592	
		4,592		18,472		23,064	
デリバティブ金融商品	17	46,459	733			47,192	
銀行からの預金	29			36,427		36,427	
顧客勘定	30			372,874		372,874	
発行済負債証券	31			55,979		55,979	
その他負債	32			19,547	4,738	24,285	
劣後負債およびその他借入金	33			18,588		18,588	
2012年12月31日現在の合計		51,051	733	18,472	503,415	4,738	578,409

金融商品の評価

公正価値で評価する区分で保有される金融資産および負債の評価は、事業部門から独立した評価管理部門によるレビューを受ける。評価管理部門は、評価調整の計算および独自の価格検証の実施に一義的な責任を負っている。評価管理部門は、外部のかつ独立した市場のデータ（例えば、コンセンサス価格のデータ、取引価格やブローカー相場）と内部データとを比較することによって価格テストを行う。貸借対照表において公正価値で保有する金融商品は、公正価値測定で用いたインプットの観察可能性の重要度を反映する3つのレベルの評価階層に区分されている（各レベルの定義および各レベルに含まれる金融商品の種類については、以下を参照）。当グループは、IFRS第13号のポートフォリオに関する例外規定を適用して金融資産および金融負債グループの公正価値を測定している。

重要な評価リスクがある資産の種類には、それぞれ商品評価委員会（PVC）が存在する。この委員会は、月次で開催され、グループ・マーケット・リスク、商品管理、評価管理および事業部門の代表者で構成されている。この委員会は、評価管理プロセスの結果をレビューする責任を負っている。この委員会は、グループ・マーケット・リスク委員会の分科会である金融市場評価委員会およびプリンシパル・ファイナンス投資委員会の監督下にあるプリンシパル・ファイナンス評価委員会に報告を行っている。

第三者の情報の利用

評価管理部門は、価格テストに用いる市場データの適切性のレビューを半年ごとに行っている。価格テストに用いる市場データは、外部の取引相手またはブルームバーグ、ロイター、ブローカーやコンセンサス価格提供機関等の第三者が関与する最近の取引データから入手した市場データを含むこともある。使用される市場データは、市場を可能な限りよく表すものでなければならず、市場および金融商品の開発が進

むに連れ成長する可能性がある。市場データのインプットの質を判断するために、独立性、関連性、信頼性、複数の情報源の利用可能性や価格提供機関が採用している技法等の要素が検討されている。

レベル2またはレベル3の公正価値に区分されている金融商品については、会計上の要件に従った公正価値を算定するためにシステムによる評価に対して公正価値調整も行われる。主な調整は、以下のとおりである。

ビッド・オファー評価調整

市場パラメータが再評価システムにおいて仲値に基づく場合、市場取引を通じて取引ポジションをニュートラルにするために必要な予想コストを定量化するためにビッド・オファー評価調整が必要となる。この調整により、買いポジションは買値で、売りポジションは売値で調整される。デリバティブ・ポートフォリオのビッド・オファー調整を計算する手法として、買いポジションと売りポジションの相殺ならびにヘッジ戦略に基づく権利行使および契約期間ごとのリスク区分化が行われている。再評価システムにおいて買いポジションは買値、売りポジションは売値を基にしている場合(例えば、現物証券)には、ビッド・オファー評価調整は必要とされない。

信用評価調整

当グループは、デリバティブ商品に対して信用評価調整(以下、「CA」という。)を行っている。CAは、取引相手が債務不履行に陥り当グループが取引の市場価値の全額を回収できなくなる可能性を考慮に入れた公正価値調整の見積りである。先進的内部格付手法(以下、「AIRBモデル」という。)を用いてデフォルト確率(以下、「PD」という。)およびデフォルト時損失率(以下、「LGD」という。)が計算され、エクスポージャー・シミュレーション・エンジンの結果と共に期待損失の概算額が提供される。当グループは、期待損失に対する引当金に対して実際に発生した損失をポートフォリオ単位で評価している。CAを計算する際には、担保状況を考慮に入れている。

取引相手の定期的な再評価に加えて、リスク管理の結果に影響を及ぼす可能性のある信用リスク・エクスポージャーおよび外部情勢は綿密に監視されている。得意先またはポートフォリオについては、業績の低迷または財政状態の悪化の兆候が示されている場合に、早期アラートが発せられる。このような悪化の兆候の例として、顧客の業界内における地位の低下、財務制限条項違反、債務不履行あるいは所有または経営に関する問題がある場合がある。

自己の信用評価調整

IFRS第13号を適用する際に、当グループは自己の信用状況の変化を反映する自己の信用評価調整を計算している。当グループの自己の信用評価調整は、当グループのデリバティブ負債および公正価値評価の指定を受けた発行済債券(仕組債を含む)について計算されている。当グループの自己の信用評価調整は、当グループの信用状態が悪化している場合には増加し、逆に信用状態が改善している場合には減少する。当グループの自己の信用評価調整は、当グループの負債が満期に近づくに連れて戻し入れられる。

デリバティブ負債の自己信用評価調整は、当グループの取引相手に対する負の期待エクスポージャーに当グループのデフォルト確率を乗じることによって算定されている。当グループのデフォルト確率および期待デフォルト時損失率は、内部で評価されている信用格付けおよび市場の標準的な回収率に基づいて算出されている。期待エクスポージャーは、シミュレーション法に基づきモデル化されており、特定の取引相手と締結している取引の契約期間にわたり前提となるリスク要因のシミュレーションによって算出されている。このシミュレーション法には、当グループが差し入れている担保およびマスター・ネットリング

契約の影響が織り込まれている。デリバティブ負債に係る自己の信用評価調整の算定に使用している手法は、デリバティブ資産に係る取引相手の信用評価調整(CA)の算定に使用している手法と整合している。

公正価値評価の指定を受けた発行済債券および仕組債の自己の信用評価調整は、平均的な銀行間取引金利を上回る市場の観察可能な既発シニア債の発行スプレッドで調整したイールド・カーブを用いて契約上のキャッシュ・フローを割り引くことによって算定されている。

モデル評価調整

モデルによっては、価格付けの不備または限界があるために評価調整が必要となる可能性がある。価格付けの不備または限界が発生するのは、とりわけ価格モデルの選択、整備および補正が原因となって発生する。

資金調達評価調整

資金調達評価調整は、デリバティブの将来キャッシュ・フローを調達するのに要するコストを考慮に入れた調整である。この調整は、無担保デリバティブ取引に対して適用される。原則として、デリバティブは、当社がLIBORで資金調達できるという仮定に基づいて割り引かれている。しかし、当社の資金調達コストは、資金調達スプレッド分LIBORを上回っている。資金調達評価調整は、このデリバティブの評価における資金調達スプレッドの影響を調整する。資金調達評価調整は、初日の損益のレビュー・プロセスの一環として計上され、取引の契約期間にわたって償却される。

初日の損益

金融商品は、原則としてその取引価格である公正価値で当初認識される。関連する評価モデルから入手した価値が取引価格と異なる場合には、当グループの評価モデルに基づき資産または負債を計上しているものの、当初認識時における両者の差額を損益に認識していない。ただし、使用している評価モデルが広く認められており、そのモデルへのインプットがすべて観察可能なものである場合には、この限りではない。

当グループは、金融資産および金融負債の公正価値を算定する際に、合計で421百万米ドル(2012年: 349百万米ドル)の評価調整を行った。

	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
	百万米ドル	百万米ドル
評価調整		
ビッド・オファー	69	80
信用 ¹	187	133
モデル	15	10
資金調達	84	73
その他(初日の損益を含む)	66	53
合計	421	349

1 2013年度においては、デリバティブに係る自己の負債評価調整を含んでいる。

評価階層

評価階層およびその階層において各レベルに区分される金融商品の種類は、以下のとおりである。

	レベル1	レベル2	レベル3
公正価値の算定に用いられるインプット	同一資産および負債の活発な市場における無調整の相場価格	レベル1に含まれている観察可能な無調整の相場価格以外で直接的または間接的に観察可能なインプット	観察可能な市場データを基礎としていない資産または負債の重要なインプット（観察不能なインプット）
金融資産の種類	活発に取引されている国債およびその他の証券 上場株式 上場デリバティブ商品 上場市場価格を有する上場 ミューチュアル・ファンド への投資	社債およびその他の国債ならびに貸付金 店頭（以下、「OTC」という。）デリバティブ アセット・バック証券 プライベート・エクイティ 投資	アセット・バック証券 プライベート・エクイティ投資 観察不能なインプットを有する 高度な仕組OTCデリバティブ 観察不能なインプットを有する 流動性のないまたは高度な 仕組社債
金融負債の種類	上場デリバティブ商品	OTCデリバティブ 仕組預金 発行済みの信用リスクに関する 仕組負債証券	観察不能なインプットを有する 高度な仕組OTCデリバティブ 観察不能なインプットを有する 発行済みの流動性のないま たは高度な仕組債券

レベル1のポートフォリオ

レベル1の資産および負債は通常、取引所で取引されるポジションおよび活発な市場で取引される一部の国債である。これらのポジションは、活発な市場における無調整の相場価格を用いて評価される。

レベル2のポートフォリオ

金融商品に活発な市場における相場価格がない場合、当グループは、複数の評価技法を利用して公正価値を算定している。これらの評価技法には、割引キャッシュ・フロー分析モデル、オプション価格決定モデル、シミュレーション・モデルおよび市場参加者が一般的に用いているその他の標準モデルがある。評価技法には、他の市場参加者がその評価において用いるであろう割引率、デフォルト確率、信用スプレッドやオプション・ボラティリティ等の仮定が組み込まれている。これらのインプットがレベル2に区分されるためには、直接的または間接的に観察可能である必要がある。

市場慣行の変化に合わせて、2011年より一部の金利スワップに翌日物金利スワップ（以下、「OIS」という。）ディスカунティングを適用した。この金利スワップの選定の際に考慮された要素には、そのスワップを取引する際の通貨、クレジット・サポート・アネックス契約を締結した取引相手および取引相手が差し入れた担保の種類がある。

レベル3のポートフォリオ

レベル3の資産および負債は、レベル2のポートフォリオで説明されている評価技法と類似の評価技法を用いて評価される。ただし、その金融資産に観察不能かつその金融資産全体の公正価値測定にとって重要な1つまたは複数のインプットがある場合を除くが、この場合の金融資産は、レベル3に区分されることになる。レベル3の金融商品の測定に用いられた重要な観察不能なインプットは、266ページ（訳注：原文のページ番号である。）の表に記載されている。

評価仮定に対して合理的に起こり得る変動に関する感応度分析は、267ページ（訳注：原文のページ番号である。）に記載されている。

レベル3に区分されている主な商品は、以下のとおりである。

貸付金

これらには、まだシンジケートされていないグローバルシンジケート引受勘定の貸付金が含まれている。これらの貸付金は、原則として相対ローンであり、主に最近の取引または代替指標(すなわち、類似の信用格付け、業種等に属する比較可能な貸付金)に基づいて評価されている。最近の取引も代替指標となる信頼性のある比較可能な貸付金もない場合には、これらの貸付金は、観察不能なインプットに基づいて評価され、レベル3に区分される。

負債証券 アセット・バック証券

市場における流動性が乏しく、一部の証券が長期にわたって取引されていないことにより、外部価格を入手しても、それが資産に観察可能な価格があるか否かを判断するのに十分な証拠力をもった指標であるとは限らない。したがって、外部価格が確認された場合には、それぞれの証券について、その信用格付けおよび業種に応じた著しい流動性を伴って取引されているか否かを評価している。証券の信用格付けが低く、かつ(または)流動性の低い業種で取引されている場合には、その証券はレベル3に区分されることになる。第三者による価格が入手できない場合には、その証券の評価は、期限前償還の速度、デフォルト確率、類似の残存期間を有する比較可能な証券から算出したディスカウント・マージン、担保の種類や信用格付けを含むインプット・パラメータを仮定した市場における標準的なキャッシュ・フロー・モデルによって見積られることになる。これらの証券もまた、レベル3に区分されている。

その他の負債証券

これらの負債証券には、流動性に乏しい、もしくは商品内容が複雑なことから、市場において重要な評価インプットが観察不能な一部の転換社債、社債ならびに信用リスクおよび株式に関する仕組債が含まれている。負債証券は、価格提供機関、ブローカーまたは取引活動を通じて入手可能な価格を用いて評価されている。このような流動性のある外部価格を入手できない場合、現物証券の評価は、社債のスプレッドや信用スプレッド等のインプット・パラメータを用いて計算される。これらのインプット・パラメータは、同一の発行者(利用可能な場合)あるいは比較可能な発行者または資産の代替指標を参照することによって算定されている。

株式 プライベート・エクイティ

プライベート・エクイティ投資は通常、比較可能な上場企業の利益倍率、すなわち株価収益率(P/E)または企業価値に対する利息、税金、減価償却費および償却費控除前利益率(EV/EBITDA)に基づいて評価されている。これらの投資を評価するための2つの主要なインプットは、投資先企業の実際のまたは予測される利益ならびに比較可能な上場企業の利益倍率である。投資に直接比較可能な企業がない場合または比較可能な企業の倍率が信頼性のある外部の情報源から入手できない場合には、主に観察不能なインプットまたはレベル3のインプットを用いる代替的な評価技法(例えば、割引キャッシュ・フロー・モデル)を適用することもある。たとえ比較可能な上場企業の利益倍率が第三者の機関(例えば、ブルームバーグ)から入手可能で、そのインプットがレベル2のインプットとみなすことができる場合であっても、その評価技法には、比較可能な企業の決定から割引キャッシュ・フロー法を適用する場合の割引率に至るまでに判断を伴うことから、すべての非上場投資(観察可能なインプット(例えば、OTC価格)が入手可能な場合を除く)はレベル3に区分される。

デリバティブ

これらのトレーディング・デリバティブは、その実績が複数の原資産と連動する商品のような市場において観察不能なパラメータがある場合には、レベル3に分類される。その例として、為替バスケット・オプション、複数の指数の実績を基準とする株式オプションおよび他通貨による決済を伴う金利デリバティブ

ブ商品がある。これらの観察不能な相関性パラメータは、過去データの分析および過去の水準または標準的なデータとの比較といった方法を通じて市場データより計算されることのみが可能であった。

発行済負債証券

これらの負債証券は、当グループが発行した仕組債に関するものであるが、流動性に乏しいもしくは商品内容が複雑なことから、重要な評価インプットは市場において観察不能となっている。負債証券は、価格提供機関、ブローカーまたは取引活動を通じて入手可能な価格を用いて評価されている。このような流動性のある外部価格を入手できない場合には、これらの負債証券は、社債の спреッドや信用スプレッド等のインプット・パラメータを用いて計算される。これらのインプット・パラメータは、同一の発行者(利用可能な場合)あるいは比較可能な発行者または資産の代替指標を参照することによって算定されている。

以下の表は、2013年12月31日現在において公正価値で保有する金融商品の上記の評価階層への分類を示している。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万米ドル			
資産				
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品				
銀行に対する貸付金	244	2,223		2,467
顧客に対する貸付金		4,587	720	5,307
短期政府債およびその他の適格証券	4,904	257		5,161
負債証券	6,596	5,944	159	12,699
このうち:				
国債	6,396	1,220		7,616
金融機関以外の企業による発行	79	3,211	159	3,449
金融機関による発行	121	1,513		1,634
株式	2,797		904	3,701
デリバティブ金融商品	323	60,881	598	61,802
このうち:				
為替	56	41,942	366	42,364
金利		16,013	53	16,066
コモディティ	267	2,104		2,371
クレジット		573	13	586
株式および株価指数		249	166	415
投資有価証券				
短期政府債およびその他の適格証券	22,701	3,523	19	26,243
負債証券	24,445	45,493	608	70,546
このうち:				
国債	14,513	5,451	64	20,028
金融機関以外の企業による発行	6,480	7,314	493	14,287
金融機関による発行	3,452	32,728	51	36,231
株式	1,635	8	1,456	3,099
2013年12月31日現在	63,645	122,916	4,464	191,025
負債				

**損益を通じた公正価値評価区分で保有する
金融商品**

銀行からの預金		1,009		1,009
顧客勘定		9,897	8	9,905
発行済負債証券	7	6,777	39	6,823
売りポジション	4,917	376		5,293
デリバティブ金融商品	420	60,375	441	61,236
このうち：				
為替	84	41,738	315	42,137
金利		15,863	24	15,887
コモディティ	336	1,500		1,836
クレジット		874		874
株式および株価指数		400	102	502
2013年12月31日現在	5,344	78,434	488	84,266

2013年において、公正価値で測定される金融資産および負債のレベル1とレベル2の間での重要な振替はなかった。

以下の表は、2012年12月31日現在における公正価値で保有する金融商品の上記の評価階層への分類を示している。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万米ドル			
資産				
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品				
銀行に対する貸付金	97	677		774
顧客に対する貸付金		4,068	910	4,978
短期政府債およびその他の適格証券	2,812	143		2,955
負債証券	8,523	6,516	176	15,215
このうち：				
国債	8,286	1,482	4	9,772
金融機関以外の企業による発行	132	2,683	172	2,987
金融機関による発行	105	2,351		2,456
株式	2,029		1,125	3,154
デリバティブ金融商品	260	48,749	486	49,495
このうち：				
為替	41	25,125	401	25,567
金利		20,364	9	20,373
コモディティ	219	2,151		2,370
クレジット		824	6	830
株式および株価指数		285	70	355
投資有価証券				
短期政府債およびその他の適格証券	22,781	3,901	58	26,740
負債証券	20,771	44,189	396	65,356
このうち：				

国債	11,809	3,419	87	15,315
金融機関以外の企業による発行	4,516	7,853	266	12,635
金融機関による発行	4,446	32,917	43	37,406
株式	1,307	13	1,958	3,278
2012年12月31日現在	58,580	108,256	5,109	171,945

負債

**損益を通じた公正価値評価区分で保有する
金融商品**

銀行からの預金		968		968
顧客勘定	68	12,175		12,243
発行済負債証券		5,147	114	5,261
売りポジション	4,320	272		4,592
デリバティブ金融商品	383	46,246	563	47,192

このうち：

為替	72	24,584	411	25,067
金利		19,106	33	19,139
コモディティ	311	1,173		1,484
クレジット		1,120	10	1,130
株式および株価指数		263	109	372

2012年12月31日現在	4,771	64,808	677	70,256
---------------	-------	--------	-----	--------

2012年において、公正価値で測定される金融資産および負債のレベル1とレベル2の間での重要な振替はなかった。

レベル3の残高の変動表

金融資産

	損益を通じた公正価値評価区分で保有			投資有価証券				合計
	顧客に対する貸付金	負債証券	株式	デリバティブ金融商品	短期政府債	負債証券	株式	
	百万米ドル							
2013年1月1日現在	910	176	1,125	486	58	396	1,958	5,109
損益計算書に認識された(損失)/利益合計	(89)	63	17	37		(18)	51	61
その他包括利益に認識された損失合計						(23)	(46)	(69)
購入		18	264	86		6	119	493
売却		(30)	(502)	(11)	(36)	(59)	(446)	(1,084)
決済	(103)	(38)		(50)	(3)	(100)		(294)
振替(出)		(44)		(1)		(56)	(180)	(281)
振替(入)	2	14		51		462		529
2013年12月31日現在	720	159	904	598	19	608	1,456	4,464

2013年12月31日時点で保有していた資産に関して損益計算書に認識された(損失)/利益合計:	(86)	3	16	24		3	(40)
---	------	---	----	----	--	---	------

2013年度における振替(入)は、主に2013年度中に評価パラメータが観察不能となった仕組債、債券および社債への投資に関連している。

2013年度における振替(出)は、主に2013年度中に評価パラメータが観察可能となった一部の株式および社債に関連しており、この証券はレベル1およびレベル2の金融資産に振り替えられた。

	損益を通じた公正価値評価区分で保有			投資有価証券				
	顧客に対する貸付金	負債証券	株式	デリバティブ 金融商品	短期政府債	負債証券	株式	合計
				百万米ドル				
資産								
2012年1月1日現在		293	566	276	49	745	1,418	3,347
損益計算書に認識された利益/(損失)合計		9	313	(48)		48	(13)	309
その他包括利益に認識された損失合計						(56)	133	77
購入		22	310	336	42	134	525	1,369
売却		(5)	(64)	(13)		(199)	(71)	(352)
決済	(27)	(97)		(60)		(17)	(23)	(224)
振替(出)		(96)		(7)	(33)	(261)	(16)	(413)
振替(入)	937	50		2		2	5	996
2012年12月31日現在	910	176	1,125	486	58	396	1,958	5,109
2012年12月31日時点で保有していた資産に関して損益計算書に認識された(損失)/利益合計:		(10)	195	(30)			(14)	141

2012年度における振替(入)は、主に2012年度中に評価パラメータが観察不能となった当グループのグローバルシンジケート引受勘定で保有する貸付金に関連している。

2012年における振替(出)は、主に2012年中に評価パラメータが観察可能となった一部の社債に関連しており、この金融商品はレベル2の金融資産に振り替えられた。

金融負債

	2013年				2012年			
	顧客勘定	発行済負債証券	デリバティブ 金融商品	合計	顧客勘定	発行済負債証券	デリバティブ 金融商品	合計
	百万米ドル				百万米ドル			
負債								
1月1日現在		114	563	677		172	184	356
損益計算書に認識された損失/(利益)合計		3	54	57		(43)	80	37
発行	9	506	1	516		50	324	374
決済	(3)	(490)	(144)	(637)		(28)	(25)	(53)
振替(出)		(99)	(33)	(132)		(37)		(37)

振替（入）	2	5	7				
12月31日現在	8	39	441	488	114	563	677
12月31日時点で保有していた負債に関して損益計算書に認識された損失合計：		4	37	41	3	44	47

2013年度における振替（入）は、主に2013年度中にパラメータが観察不能となった一部の金融商品に関連している。

両年度における振替（出）は、主に両年度中に評価パラメータが観察可能となった一部の金融商品に関連しており、この金融商品はレベル2の金融負債に振り替えられた。

以下の表は、当グループが公正価値で保有している主なレベル3の金融商品を表示したものである。この表はまた、これらの金融商品の公正価値を測定するのに使用した評価技法、重要な観察不能インプット、それらのインプット値の幅およびそれらのインプットの加重平均値も表示している。

金融商品	2013年12月31日 現在の価値		主な評価技法	重要な観察不能 インプット	幅 ¹	加重 平均 ²
	資産	負債				
	百万米ドル					
顧客に対する貸付金	720	8	価格比準法	利回り	8.75%から22.78%	14%
負債証券	410	0	価格比準法	利回り	5.2%から36.0%	8.1%
			内部価格算定モデル	株式との相関	40%から97%	該当なし
アセット・バック証券	293	0	割引キャッシュ・フロー法	利回り	1.49%から4.01%	4.3%
			割引キャッシュ・フロー法	ディスカウント・マージン	16.8%	16.8%
国債	83	0	価格比準法	利回り	2.6%から8.5%	5%
発行済負債証券	0	39	割引キャッシュ・フロー法	信用リスクとの相関	0.6%から3.0%	1%
			内部価格算定モデル	株式との相関	40%から97%	該当なし
デリバティブ金融商品のうち：						
為替	366	315	オプション価格算定モデル	為替オプションのインプライド・ボラティリティ	0.17%から7.2%	0.2%
				為替レートとインプライド・ボラティリティとの相関	-67.0%から94.0%	78.6%
金利	53	24	割引キャッシュ・フロー法	金利カーブ	0.1%から13.4%	5.2%
			スプレッド・オプション・モデル	金利との相関	97.9%から98.3%	98.1%

クレジット	13		割引キャッシュ・フロー法	信用リスクとの相関	80%	80%
			割引キャッシュ・フロー法	信用スプレッド	0.6%から3.0%	1.1%
			オプション価格算定モデル	債券価格ボラティリティ	25%	25%
株式	166	102	価格比準法	利回り	40%から99%	該当なし
			内部価格算定モデル	株式との相関		
株式 (プライベート・エクイティ投資を含む)	2,360		価格比準法	EV/EBITDA倍率	7.3xから15.2x	8.7x
				P/B倍率	2.6x	2.6x
				P/E倍率	9.0xから29.1x	17.4x
				流動性	10.0%から30.0%	13.8%
				ディスカウント		
合計	4,464	488				

- 1 上表で表示されている値の幅は、2013年12月31日現在の当グループのレベル3の金融商品の評価の際に使用された値のうちの上限值と下限値を表している。使用された値の幅は、これらのレベル3の基礎となる金融商品の貸借対照表日現在の市況を踏まえた特徴を反映している。ただし、これらの値の幅は、当グループのレベル3の金融商品の公正価値測定の不確実性を表しているとは限らない。
- 2 非デリバティブ金融商品の加重平均値は、それぞれの公正価値の割合に応じてインプットをウェイト付けすることによって計算されている。デリバティブの加重平均値は、それぞれの変数に関連するリスクに応じてインプットをウェイト付けすることによって提供されている。加重平均値が有用な指標ではない場合には、「該当なし」と記載している。

評価技法の表で示されている重要な観察不能インプットについての説明は、以下のとおりである。

価格比準法

価格比準法とは、類似の比較可能な金融商品の観察可能な価格から推定される利回りを計算することによって評価を行う手法である。プライベート・エクイティ投資の比較可能な指標は、比較可能な上場企業である。債券の場合の観察可能な金融商品は、類似の比較可能であるが観察可能な債券である。

この手法では、観察不能な金融商品の価値を算定するために利回りを調整することもある。

EV/EBITDA倍率

これは、利息、税金、減価償却費および償却費控除前利益(EBITDA)に対する企業価値(EV)の比率である。EVは、現金および現金同等物控除後の株式時価総額および負債の合計である。EV/EBITDA倍率単独の増加は、非上場企業の公正価値に有利な変動をもたらすことになる。

P/EおよびP/B倍率

株価収益倍率(P/E倍率)は、税引後当期純利益に対する時価総額の比率である。株価純資産倍率(P/B倍率)は、簿価に対する時価総額の比率である。これらの倍率は、比較可能な上場企業の観察可能な倍率から算定されている。P/E倍率またはP/B倍率の増加は、非上場企業の公正価値に有利な変動をもたらすことになる。

利回り

利回りは、割引キャッシュ・フロー・モデルで将来キャッシュ・フローを割り引く際に使用される金利である。

相関

相関は、1つの変数の変動が他の変数の変動にどのような影響を及ぼすかを表す指標である。信用リスクの相関は通常、個別の企業が債務不履行に陥る可能性と複数の企業が債務不履行に陥る同時確率との関

係を表す係数を指している。同様に、株式の相関は、2つの資本性金融商品間の相関である。金利の相関は、2つのスワップ・レート間の相関を指している。為替の相関は、2つの異なる為替レート間の相関を表している。

流動性ディスカウント

流動性ディスカウントは、主に非上場企業に対してこれらの株式が活発に取引されていないという事実を反映するために適用される。流動性ディスカウント単独の増加は、非上場企業の公正価値に不利な変動をもたらすことになる。

ボラティリティ

ボラティリティは、時の経過に伴い特定の金融商品、パラメータまたは指数が変動する程度の見積りを表している。ボラティリティは通常、観察可能なオプション価格から推定される。金融商品によっては、ボラティリティがオプションの条件および満期の内容によって変動する可能性がある。

信用スプレッド

信用スプレッドは、市場参加者が金融商品の信用リスクに対するエクスポージャーを負担する見返りとして要求するであろう追加的な利回りを表している。

レベル3の資産および負債の公正価値に関する感応度

	損益を通じた公正価値評価区分で保有			売却可能		
	正味エクスポージャー	有利な変動	不利な変動	正味エクスポージャー	有利な変動	不利な変動
	百万米ドル					
負債証券	159	162	156	608	628	587
株式	904	996	815	1,456	1,602	1,310
短期政府債				19	19	19
貸付金	712	734	683			
デリバティブ金融商品	157	269	111			
発行済負債証券	(39)	(39)	(39)			
2013年12月31日現在	<u>1,893</u>	<u>2,122</u>	<u>1,726</u>	<u>2,083</u>	<u>2,249</u>	<u>1,916</u>
負債証券	176	180	171	396	401	385
株式	1,125	1,237	1,013	1,958	2,167	1,759
短期政府債				58	58	58
貸付金	910	924	896			
デリバティブ金融商品	(77)	2	(154)			
発行済負債証券	(114)	(114)	(114)			
2012年12月31日現在	<u>2,020</u>	<u>2,229</u>	<u>1,812</u>	<u>2,412</u>	<u>2,626</u>	<u>2,202</u>

金融商品の公正価値が観察不能な市場データを基礎とする1つまたは複数の重要なインプットを組み込んだ評価技法を用いて測定されている場合、IFRS第7号の規定に従って合理的に起こり得る代替的な評価の範囲を算定するために、当グループはこれらの観察不能なパラメータ値の10%の増加率または減少率を適用している。この百分率の変動は、当グループのレベル3の資産構成に基づき、特定の株価指数、信用関連指数やボラティリティ指数を含む一連の基準価格に対して行った統計的分析によって算定されている。有利および不利な変動は、観察不能なインプット水準の変動による金融商品の公正価値の変動に基づ

いて算定されている。このレベル3の感応度分析は、一方向の市価の変動を前提としており、ヘッジによる相殺を考慮していない。

2013年12月31日現在における、これらの合理的に起こり得る代替的な評価は、損益を通じて公正価値で評価される区分で保有する金融商品の公正価値の237百万米ドル(2012年:209百万米ドル)の増加および売却可能区分で保有する金融商品の公正価値の185百万米ドル(2012年:214百万米ドル)の増加、あるいは損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品の公正価値の161百万米ドル(2012年:208百万米ドル)の減少および売却可能区分で保有する金融商品の公正価値の185百万米ドル(2012年:210百万米ドル)の減少の可能性がある。

償却原価で測定される金融商品の経常的評価

当グループの償却原価で測定される金融商品の公正価値を算定するために使用している評価技法は、公正価値で評価される金融商品の公正価値を計算するために使用している評価技法と整合している。この金融商品の公正価値の計算は、開示目的のみで行われており、当グループの報告上の財務成績または財政状態に影響を及ぼさない。当グループにより計算された金融商品の公正価値は、当該金融商品の決済時または満期時に実際に受け取る/支払う金額と相違する可能性がある。一部の種類の金融商品は取引が行われていないため、その公正価値の計算には著しく高度な経営者の判断が含まれている。

当グループの償却原価で測定される金融商品の公正価値の算定の基準ならびにレベル1、2および3への分類の基準は、以下のとおりである。

現金および中央銀行預け金

現金および中央銀行預け金の公正価値は、それらの帳簿価額である。

銀行および顧客に対する貸付金

銀行に対する貸付金のうち、変動金利預金および翌日物預金の公正価値は、それらの帳簿価額である。固定金利預金の公正価値は、類似の信用リスクおよび残存期間を有する負債の一般的な短期金融市場金利を用いて割り引いたキャッシュ・フローに基づいて見積られている。

当グループの顧客に対する貸付金ポートフォリオは、地域および業種別に広く分類されている。このポートフォリオのうち、約4分の1は1か月以内に金利が更改され、約半分は12か月以内に金利が更改される。貸付金は、減損に係る引当金控除後の金額で表示されている。残存期間が1年未満の顧客に対する貸付金の公正価値は、信用スプレッドの重要な変動がない限り、通常その帳簿価額と近似している。残存期間が1年超の貸付金の公正価値の見積りは、期限前返済率および(適切な場合)信用スプレッドに関する仮定を含め、受け取ることが見込まれる将来キャッシュ・フローを割り引いた金額を表している。公正価値を算定するために、期待キャッシュ・フローは当期の市場金利で割り引かれる。当グループは、貸付金ポートフォリオ内に個別の金融商品を幅広く保有しているため、このような金融商品の評価に用いた主要な仮定に関する定量的情報を提供することは実務上不可能であり、いずれの仮定にも重要性はない。

投資有価証券

直接的に観察可能な市場データのない投資有価証券の公正価値を算定するために、当グループは、複数の評価技法を利用している。利用可能な場合には、証券を評価するのに、同一のまたは密接に関連する基礎数値(例えば、同一のまたは密接に関連する発行者の社債のスプレッド)から算定したインプット、あるいは異なる基礎数値(例えば、類似しているが、特定の業種および格付けに属する社債のスプレッド)から算定したインプットを用いている。金融商品の中には、以上のようにインプットを算定できないもの

もある。このような場合、その金融商品は、市場で観察可能なインプット以外のインプットを用いて評価される。このような金融商品は、償却原価で保有し、主にアセット・バック証券に関連する金融商品を含む。このような金融商品の公正価値は通常、基礎となるキャッシュ・フローの内部評価によって算定される。当グループは、非上場負債証券ポートフォリオ内に個別の金融商品を幅広く保有している。関連する金融商品の数を踏まえた場合、このような金融商品の評価に用いた主要な仮定に関する定量的情報を提供することは実務上不可能であり、いずれの仮定にも重要性はない。

預金および借入金

満期が規定されていない預金の公正価値は、要求に応じて払戻し可能な金額で見積られている。市場の相場価格のない固定金利預金およびその他の借入金の公正価値は、類似の信用リスクおよび残存期間を有する負債の一般的な市場金利を用いて割り引いたキャッシュ・フローに基づいて見積られている。IFRS第13号の適用に伴い、当グループはまた、上記の原則を適用して預金および借入金の公正価値に自己の信用評価調整を行っている。

発行済負債証券、劣後負債およびその他の借入金

これらの公正価値総額は、市場の相場価格を基礎として計算されている。市場の相場価格を入手できない債券の場合、残存期間が適合する当期の市場のイールド・カーブを基礎とする割引キャッシュ・フロー・モデルが用いられる。

償却原価で計上される金融商品の評価階層

評価階層およびその階層における各レベルに区分される主な金融商品の種類は、以下のとおりである。

	レベル1	レベル2	レベル3
公正価値の算定に用いられるインプット	同一資産および負債の活発な市場における無調整の相場価格	レベル1に含まれている観察可能な無調整の相場価格以外で直接的または間接的に観察可能なインプット	観察可能な市場データを基礎としていない資産または負債の重要なインプット(観察不能なインプット)
金融資産の種類	活発に取引されている社債およびその他の債券	現金および中央銀行預け金 銀行およびその他の金融機関に対する貸付金	顧客に対する貸付金 流動性のないまたは高度な仕組社債 流動性のない貸付金
金融負債の種類	相場価格のある発行済負債証券 相場価格のある劣後負債	相場価格のない発行済負債証券 相場価格のない劣後負債 顧客からの定期預金 銀行からの預金	発行済の流動性のないまたは高度な仕組債証券

償却原価で計上する金融商品

以下の表は、当グループの貸借対照表上公正価値で表示されていない金融資産および負債の帳簿価額の要約を示しており、当グループの公正価値の見積りを加えている。以下の表における公正価値は、金融商品の決済時または満期時に実際に受け取る / 支払う金額と相違する可能性がある。金融商品の公正価値の中には、観察可能な価格を入手できない場合の仮定を用いて算定されているものもある。

帳簿価額	公正価値			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	

百万米ドル

資産

現金および中央銀行預け金 ¹	54,534		54,534		54,534
銀行に対する貸付金	83,702		83,408	177	83,585
顧客に対する貸付金	290,708		3,518	286,958	290,476
投資有価証券	2,828		2,812	73	2,885
その他資産 ¹	26,351		26,182	168	26,350
2013年12月31日現在	458,123		170,454	287,376	457,830

負債

銀行からの預金	43,517	12	43,506		43,518
顧客勘定	381,066	682	380,610		381,292
発行済負債証券	64,589	19,015	45,673		64,688
劣後負債およびその他の借入金	20,397	17,987	2,512		20,499
その他負債 ¹	21,894	201	21,691	9	21,901
2013年12月31日現在	531,463	37,897	493,992	9	531,898

1 これらの金融商品の帳簿価額は、事実上短期であるまたは頻繁に最新の市場金利に変更されるため、公正価値の合理的な近似値とみなされている。

帳簿価額	公正価値
百万米ドル	

資産

現金および中央銀行預け金 ¹	60,537	60,537
銀行に対する貸付金	67,797	67,761
顧客に対する貸付金	279,638	278,672
投資有価証券	3,851	3,803
その他資産 ¹	21,406	21,406
2012年12月31日現在	433,229	432,179

負債

銀行からの預金	36,427	35,961
顧客勘定	372,874	371,702
発行済負債証券	55,979	56,469
劣後負債およびその他の借入金	18,588	19,773
その他負債 ¹	19,547	19,547
2012年12月31日現在	503,415	503,452

1 これらの金融商品の帳簿価額は、事実上短期であるまたは頻繁に最新の市場金利に変更されているため、公正価値の合理的な近似値とみなされている。

金融資産の分類変更

2008年に、当グループは、トレーディング目的区分に分類していた一部の非デリバティブ金融資産について、もはや短期間で売買するために保有しているとはみなされなくなったため、売却可能(以下、「AFS」という。)区分に分類変更した。この振替を行う際に当グループは、このような振替が認められるような稀な状況を識別した。これは、特定の市場の流動性に著しい影響を及ぼした、特に2008年初めからの金融市場における信用危機の影響によるものである。当グループはまた、一部の該当する金融資産をトレーディング目的区分および売却可能区分から貸付金および受取債権区分に分類変更した。その分類変

更した資産について、当グループは、予測可能な将来または満期日まで保有する意思および能力を有していた。2008年以降、分類変更は行われていない。

以下の表は、2008年中に分類変更された資産の残高の詳細を示している。

	2013年12月31日現在の帳簿価額	2013年12月31日現在の公正価値	資産が分類変更されなければ以下の項目で認識されたであろう2013年1月1日から2013年12月31日までの公正価値評価益		2013年に損益計算書に認識された利益	分類変更日現在の実効金利	期待キャッシュ・フローの見積額
			利益	売却可能公正価値準備金			
			百万米ドル				
分類変更された資産							
トレーディング目的から売却可能へ	46	46	5 ¹		6	8.8	123
トレーディング目的から貸付金および受取債権へ	183	179	20		12	6.2	214
売却可能区分から貸付金および受取債権へ	486	520		12	21	5.5	626
	715	745	25	12	39		
分類変更された資産のうち							
アセット・バック証券							
売却可能への分類変更	46	46	7 ¹		6		
貸付金および受取債権への分類変更	614	647		33	33		

1 分類変更後、この利益は売却可能公正価値準備金に認識されている。

	2012年12月31日現在の帳簿価額	2012年12月31日現在の公正価値	資産が分類変更されなければ以下の項目で認識されたであろう2012年1月1日から2012年12月31日までの公正価値評価益		2012年に損益計算書に認識された利益	分類変更日現在の実効金利	期待キャッシュ・フローの見積額
			利益	売却可能公正価値準備金			
			百万米ドル				
分類変更された資産							
トレーディング目的から売却可能へ	85	85	5 ¹		10	4.1	195
トレーディング目的から貸付金および受取債権へ	550	532	34		28	5.0	609

売却可能区分から 貸付金および受取債権 へ	673	661	45	26	5.3	826
	1,308	1,278	39	45	64	
分類変更された資産のうち のアセット・バック証券						
売却可能への分類変更	81	81	5 ¹	8		
貸付金および受取債権 への分類変更	924	896	68	45	43	

1 分類変更後、この利益は売却可能公正価値準備金に認識されている。

金融資産の譲渡

金融資産の認識の中止を伴わない譲渡

買戻条件付取引

当グループは、担保付買戻条件付契約（レポ取引）および有価証券貸借取引を行っている。これらの取引により、当グループおよび当グループの取引相手は通常、債務不履行時に担保に供されている資産と同様の資産の遡求権を有することになる。レポ取引により売却した証券については、当グループがこれらの証券に関するリスクおよび経済価値を実質的に保持しているため、貸借対照表における認識を継続している。取引相手の負債は、銀行からの預金または顧客勘定のいずれか適切な勘定に含まれている。買戻条件付契約に基づき売却された資産については、当グループは資金調達のための担保に供することができないため、担保として差し入れられたものとみなしている。

以下の表は、当グループが買戻条件付取引において担保として差し入れている金融資産の概要を示している。

	損益を通じた公 正価値評価	売却可能	貸付金および 受取債権	合計
	百万米ドル			
買戻条件付契約で差し入れている担保				
オンバランス・シート項目				
短期政府債およびその他の適格証券	391	256		647
負債証券	1,706	1,163		2,869
銀行および顧客に対する貸付金			2,714	2,714
オフバランス・シート項目				
再担保に供されている受入担保	257		1,547	1,804
2013年12月31日現在	2,354	1,419	4,261	8,034
貸借対照表上の買戻条件付契約に係る負債				
銀行からの預金				4,330
顧客勘定				1,732
2013年12月31日現在				6,062

	損益を通じた 公正価値評価	売却可能	貸付金および 受取債権	合計
	百万米ドル			
買戻条件付契約で差し入れている担保				
オンバランス・シート項目				
短期政府債およびその他の適格証券	62	424		486
負債証券	522	590		1,112
銀行および顧客に対する貸付金			1,780	1,780
オフバランス・シート項目				
再担保に供されている受入担保	97		1,281	1,378
2012年12月31日現在	681	1,014	3,061	4,756
貸借対照表上の買戻条件付契約に係る負債				
銀行からの預金				1,338
顧客勘定				1,917
2012年12月31日現在				3,255

買戻条件付契約および売戻条件付契約

当グループはまた、取引相手(通常は金融機関)との間で、担保と引き換えに売戻条件付貸付契約(リバース・レポ取引)も行っている。リバース・レポ取引により、当グループは、債務不履行時に担保として受け入れている資産と同様の資産の遡求権を有することになる。また、当グループは、他者に再担保または転売することを認める条件が付された担保も入手している。リバース・レポ取引により購入した証券については、当グループはこれらの証券に関するリスクおよび経済価値を実質的に有していないため、貸借対照表上これらの証券を担保として認識せず、リバース・レポ取引による貸付を銀行に対する貸付金または顧客に対する貸付金のいずれか適切な勘定で認識している。2013年12月31日および2012年12月31日現在の当グループのリバース・レポ取引の概要は、以下の表のとおりである。

	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
貸借対照表上の売戻条件付契約に係る資産		
銀行に対する貸付金	12,887	7,759
顧客に対する貸付金	4,538	2,900
	17,425	10,659

売戻条件付取引および証券借入取引において、当グループは、他者に再担保または転売することを認める条件の付いている証券を入手している。このような条件の付いている証券の金額は、以下のとおりである。

	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
受け入れた証券および担保(公正価値)	17,835	10,949
再担保または売却が可能な証券および担保(公正価値)	15,906	10,517
上記のうち、空売り取引に基づく約定または(公正価値での)買戻条件付売却契約に基づく負債を履行するための財務活動により、他者に再担保/譲渡されている証券および担保	1,804	1,378

証券化取引

当グループはまた、当グループが完全に連結しているストラクチャード・エンティティ（以下、「SE」という。）に対して原貸付金を譲渡する形により多数の証券化取引を行っている。この結果、当グループは、そのSEが発行した関連する負債性金融商品と共に、貸借対照表における原貸付金の認識を継続している。その負債性金融商品の保有者は、そのSEに譲渡された資産に対してのみ遡求権を有している。SEの詳細については、注記24を参照のこと。

以下の表は、2013年12月31日現在および2012年12月31日現在における譲渡された資産および関連する負債の帳簿価額および公正価値をそれぞれ示している。

	2013年		2012年	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万米ドル		百万米ドル	
顧客に対する貸付金	779	778	1,321	1,319
証券化に係る負債（発行済負債証券として計上されている）	502	502	1,093	1,093
純額	277	276	228	226

当グループは、資産の認識が求められる金融資産への継続的関与を表す取引を行わなかった。

相殺、強制力のあるマスター・ネットティング契約および類似契約の対象となる金融商品

貸借対照表上の相殺の影響

IAS第32号「金融商品：表示」に従って、当グループは、相殺する法的に強制可能な権利があり、かつ当グループが純額で決済するか、または資産の実現と負債の実現を同時に実行する意図を有している場合にのみ、資産と負債を相殺し、当グループの貸借対照表上これらを純額で表示することが認められている。

貸借対照表上相殺されない金額

当グループは実務上、上記のIAS第32号の相殺の要件を満たしていない資産と負債を相殺することができる。このような契約として、デリバティブに関するマスター・ネットティング契約ならびに買戻条件付取引および売戻条件付取引に関するグローバル・マスター買戻条件付契約がある。これらの契約は、特定の取引相手との間の未決済の取引は原則としてすべて相殺できると規定しているが、相殺が認められるのは、債務不履行時またはその他の規定されている事象の発生時のみである。

また、当グループは、デリバティブ取引について、債務不履行時の正味エクスポージャーを補填するために、容易に実現可能な担保の受入れおよび差入れを行っている。買戻条件付契約および売戻条件付契約に基づき、当グループはそれぞれ、債務不履行時に売却することができる流動性の高い資産の差入れ（法的には売却取引）および受入れ（法的には購入取引）を行っている。

次ページの表には、以下が記載されている。

貸借対照表上の相殺の影響。これは、当グループが純額で決済する意図および能力を有している場合に、強制力のあるネットティング契約を通じて決済されるデリバティブ取引によるものであり、貸借対照表上相殺される。

貸借対照表上相殺されない関連する金額。これは、以下に関するものである。

- (a) 貸借対照表上相殺されないが、強制力のあるネットティング契約の対象である金融商品。これには、デリバティブ金融商品に対して保有するマスター・ネットティング契約が含まれるが、超過担保の影響は除かれる。
- (b) 金融担保。これには、デリバティブ金融商品について差入れおよび受入れを行っている現金担保ならびに買戻条件付契約により購入した担保および売戻条件付契約により売却した担保が含まれるが、超過担保の影響は除かれる。

	認識済金融商品の総額	貸借対照表上の相殺の影響	貸借対照表に表示されている金融商品の純額	貸借対照表上相殺されない関連する金額		純額
				金融商品	金融担保	
				百万米ドル		
資産						
デリバティブ金融商品	67,369	(5,567)	61,802	(46,242)	(5,147)	10,413
売戻条件付契約	17,425		17,425		(17,425)	
2013年12月31日現在	84,794	(5,567)	79,227	(46,242)	(22,572)	10,413
負債						
デリバティブ金融商品	66,803	(5,567)	61,236	(46,242)	(9,240)	5,754
買戻条件付売却取引による負債	6,062		6,062		(6,062)	
2013年12月31日現在	72,865	(5,567)	67,298	(46,242)	(15,302)	5,754

	認識済金融商品の総額	貸借対照表上の相殺の影響	貸借対照表に表示されている金融商品の純額	貸借対照表上相殺されない関連する金額		純額
				金融商品	金融担保	
				百万米ドル		
資産						
デリバティブ金融商品	55,795	(6,300)	49,495	(35,073)	(3,245)	11,177
売戻条件付契約	10,659		10,659		(10,517)	142
2012年12月31日現在	66,454	(6,300)	60,154	(35,073)	(13,762)	11,319
負債						
デリバティブ金融商品	53,492	(6,300)	47,192	(35,073)	(5,068)	7,051
買戻条件付売却取引による負債	3,255		3,255		(3,255)	
2012年12月31日現在	56,747	(6,300)	50,447	(35,073)	(8,323)	7,051

16 損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品

損益を通じた公正価値評価区分で保有する貸付金

損益を通じた公正価値評価の指定を受けた貸付金の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、1,142百万米ドル(2012年:282百万米ドル)であった。

損益を通じた公正価値評価の指定を受けた顧客に対する貸付金の公正価値評価損の純額は、(3.3)百万米ドル(2012年:0.2百万米ドルの評価益)であった。このうち、信用リスクの変化に関連するものは、ゼロ(2012年:ゼロ)であった。信用リスクの変化に関連する公正価値の累積変動額は、3.4百万米ドル(2012年:3.4百万米ドル)であった。

信用リスクに起因する公正価値の変動は、類似の満期を有するリスク・フリー債券の公正価値の変動と損益を通じた公正価値評価の指定を受けた貸付金の公正価値の変動を比較することによって算定されている。

損益を通じた公正価値評価区分で保有する負債証券、株式および短期政府債

	2013年			
	負債証券	株式	短期 政府債	合計
	百万米ドル			
公共団体による発行:				
国債	7,763			
その他公共部門発行債	76			
	7,839			
銀行による発行:				
譲渡性預金	292			
その他負債証券	457			
	749			
企業およびその他の発行者による発行:				
その他負債証券	4,111			
負債証券合計	12,699			
このうち:				
英国の公認取引所に上場	144	21		165
その他に上場	8,017	2,741	1,646	12,404
非上場	4,538	939	3,515	8,992
	12,699	3,701	5,161	21,561
上場証券の市場価値	8,161	2,762	1,646	12,569

	2012年			
	負債証券	株式	短期 政府債	合計
	百万米ドル			
公共団体による発行:				
国債	10,174			
その他公共部門発行債	131			
	10,305			
銀行による発行:				
譲渡性預金	255			
その他負債証券	1,723			
	1,978			
企業およびその他の発行者による発行:				
その他負債証券	2,932			

負債証券合計	15,215		
このうち：			
英国の公認取引所に上場	467	23	490
その他に上場	9,086	2,081	949
非上場	5,662	1,050	2,006
	15,215	3,154	2,955
上場証券の市場価値	9,553	2,104	949
			12,606

損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融負債

損益を通じた公正価値評価の指定を受けた負債の公正価値評価損の純額は、当事業年度は(219)百万米ドル(2012年：256百万米ドル)であった。このうち、信用リスクの変化に関連するものは、(106)百万米ドル(2012年：ゼロ)であった。信用リスクの変化に関連する公正価値の累積変動額は、(95.6)百万米ドル(2012年：10.4百万米ドル)の損失であった。信用リスクに起因する公正価値の変動は、類似の満期を有するリスク・フリー債券の公正価値の変動と損益を通じた公正価値評価の指定を受けた負債の公正価値の変動を比較することによって算定されている。

2013年12月31日現在、満期時において当グループがこれらの負債に関して保有者に対する契約上の支払義務を負っている金額は、公正価値による帳簿価額よりも597百万米ドル高い(2012年：29百万米ドル高い)。

17 デリバティブ金融商品

以下の表は、当グループのデリバティブ金融商品の想定元本金額ならびに正および負の公正価値の分析表である。想定元本金額は、報告日現在の契約上の原資産の元本金額である。

	2013年			2012 ¹ 年		
	想定元本 金額	資産	負債	想定元本 金額	資産	負債
	百万米ドル			百万米ドル		
デリバティブ合計						
為替デリバティブ契約：						
為替予約契約	1,303,103	17,213	17,490	1,220,806	11,635	12,697
通貨スワップおよびオプション	1,086,784	25,151	24,647	853,460	13,932	12,370
上場先物およびオプション	340			8,772		
	2,390,227	42,364	42,137	2,083,038	25,567	25,067
金利デリバティブ契約：						
スワップ	1,974,451	15,295	15,241	1,463,777	19,107	18,343
金利先渡契約およびオプション	236,646	771	646	145,020	1,266	796
上場先物およびオプション	694,212			306,054		
	2,905,309	16,066	15,887	1,914,851	20,373	19,139
クレジット・デリバティブ契約	40,981	586	874	61,186	830	1,130
株式および株価指数オプション	15,684	415	502	12,223	355	372
コモディティ・デリバティブ契約	162,858	2,371	1,836	138,642	2,370	1,484
デリバティブ合計	5,515,059	61,802	61,236	4,209,940	49,495	47,192

当グループは、特定の市場の取引相手との間でマスター・ネットिंग契約を締結することによって債務不履行時の信用損失に対するエクスポージャーを制限している。IAS第32号で要求されているとおり、通常の事業過程においてこれらの項目を相殺する法的権利を有しており、かつ純額で決済する意図を有している場合に限り、これらの項目のエクスポージャーを純額で表示している。マスター・ネットING契約に基づき相殺することができる金額の詳細は、76ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク・レビューに記載されている。

114ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク・レビューのデリバティブおよびヘッジの項目では、当グループのデリバティブ契約およびヘッジの適用に関するリスク管理について説明されている。

ヘッジ目的で保有するデリバティブ

IAS第39号の要件を満たしている場合(237ページ(訳注:原文のページ番号である。))の注記1を参照)、デリバティブおよびヘッジ対象にヘッジ会計を適用している。以下の表は、当グループがヘッジ会計で保有するデリバティブの種類を一覧にしたものである。

	2013年			2012年 ¹		
	想定元本金額	資産	負債	想定元本金額	資産	負債
	百万米ドル			百万米ドル		
公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ:						
金利スワップ	41,598	756	589	35,896	1,111	524
為替予約契約	199	7		427		9
通貨スワップ	22,026	1,190	169	18,396	1,143	117
	63,823	1,953	758	54,719	2,254	650
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ:						
金利スワップ	20,564	22	19	17,033	33	17
為替予約契約	2,150	42	38	2,066	52	1
通貨スワップ	7,169	20	15	8,955	23	13
	29,883	84	72	28,054	108	31
純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ:						
為替予約契約	981		84	671		52
ヘッジ目的で保有するデリバティブ合計	94,687	2,037	914	83,444	2,362	733

1 前年度の公正価値ヘッジおよびキャッシュ・フロー・ヘッジの区分は、振り替えられている。

公正価値ヘッジ

スワップによっては、資金調達の変動金利を固定金利と交換し資産から受け取っている変動金利と一致させることもあれば、資産の固定金利を変動金利と交換し資金調達で支払っている変動金利と一致させることもある。

適格ヘッジの場合、デリバティブの公正価値変動は対応するヘッジ対象の公正価値変動とほぼ一致しており、両者はいずれも損益に認識される。当事業年度において、公正価値ヘッジのヘッジ手段から生じた純

損失は1,322百万米ドル(2012年:13百万米ドル)、ヘッジ対象から生じた純利益は1,307百万米ドル(2012年:10百万米ドル)であった。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当グループは、変動利付資産および負債に係る将来キャッシュ・フローの変動性を、変動金利と固定金利の交換により管理するために金利スワップを利用している。また、当グループは、為替予約契約、通貨スワップおよびオプションを利用して、外貨建て資産および負債ならびに費用に係る将来の為替レートの変動性を管理している。

ヘッジの有効部分から生じる損益は、資本勘定で繰り延べられており、キャッシュ・フローの変動性が損益に影響を及ぼす時点において損益に振り替えられる。

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
準備金から損益に振り替えられた(損失)/利益	(6)	20
営業費用に認識された(損失)/利益	(5)	16
純利益に認識された利益/(損失)	1	(4)

当グループは、以下の期間の損益に影響を及ぼすことが予想される、以下のキャッシュ・フローをヘッジしている。

	2013年						合計
	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上	
	百万米ドル						
受取キャッシュ・フローの予測	963	233	1,649	6	2		2,853
支払キャッシュ・フローの予測	(986)	(259)	(1,862)	(4)	(1)		(3,112)
	(23)	(26)	(213)	2	1		(259)

	2012年						合計
	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上	
	百万米ドル						
受取キャッシュ・フローの予測	3,533	292	174	2			4,001
支払キャッシュ・フローの予測	(5,229)	(577)	(177)	(3)	(2)		(5,988)
	(1,696)	(285)	(3)	(1)	(2)		(1,987)

純投資ヘッジ

当グループは、外貨建て純投資に係る将来の為替レートの変動性の管理に、為替予約契約および非デリバティブ金融資産を組み合わせ利用している。ヘッジの有効部分から生じる利益および損失は、純投資

が処分されるまで資本勘定で繰り延べられる。当事業年度において、純投資ヘッジから生じた非有効部分
に関して損益計算書に認識された金額は、ゼロ(2012年:ゼロ)であった。

18 銀行に対する貸付金

	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
銀行に対する貸付金	86,271	68,676
個別減損引当金	(100)	(103)
ポートフォリオ減損引当金	(2)	(2)
	86,169	68,571
このうち: 損益を通じた公正価値評価区分で保有する貸付金 (注記15)	(2,467)	(774)
	83,702	67,797

銀行に対する貸付金の地域別分析は、100ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク・レビューの項目に記載されている。

19 顧客に対する貸付金

	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
顧客に対する貸付金	299,460	287,668
個別減損引当金	(2,749)	(2,330)
ポートフォリオ減損引当金	(696)	(722)
	296,015	284,616
このうち: 損益を通じた公正価値評価区分で保有する貸付金 (注記15)	(5,307)	(4,978)
	290,708	279,638

当グループは、韓国の居住者に対して12.6十億米ドル(2012年:16.7十億米ドル)、香港の居住者に対して23.3十億米ドル(2012年:21.4十億米ドル)の住宅用抵当貸付残高を保有している。

顧客に対する貸付金の地域別および業種別分析ならびに関連する減損引当金の分析は、78ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク・レビューに記載されている。

[次へ](#)

20 顧客にリースした資産

ファイナンス・リースおよび割賦債権

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
ファイナンス・リース	519	576
割賦信用契約	1,945	2,248
	2,464	2,824

上記の資産は、顧客に対する貸付金に含まれている。当事業年度において顧客へのファイナンス・リースおよび割賦信用契約のために取得した資産の取得原価は、667百万米ドル（2012年：841百万米ドル）であった。

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
以下の期間に期日が到来するファイナンス・リース契約に基づく最低リース料債権：		
1年以内	194	116
1年超5年以内	199	370
5年超	214	188
	607	674
将来期間に係る利息収益	(88)	(98)
ファイナンス・リース債権の現在価値	519	576
このうち、以下の期間に期日が到来するもの：		
1年以内	183	98
1年超5年以内	166	332
5年超	170	146

オペレーティング・リース資産

オペレーティング・リース契約に基づき顧客にリースした資産は、注記27の有形固定資産に含まれている商業用航空機および船舶で構成される。2013年12月31日現在、これらの資産の帳簿価額の純額は、4,897百万米ドル（2012年：4,422百万米ドル）であった。

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
以下の期間に期日が到来する、オペレーティング・リース契約に基づく最低リース料債権：		
1年以内	528	480
1年超5年以内	1,459	1,201
5年超	1,667	1,523
	3,654	3,204

21 投資有価証券

2013年

	負債証券		株式	短期 政府債	合計
	売却可能	貸付金および 受取債権			
	百万米ドル				
公共機関による発行：					
国債	26,111				
その他公共部門発行債	928				
	27,039				
銀行による発行：					
譲渡性預金	6,476				
その他負債証券	24,897	49			
	31,373	49			
企業およびその他の発行者 による発行：					
その他負債証券	12,134	2,779			
負債証券合計	70,546	2,828			
このうち：					
英国の公認取引所に上場	5,563	113 ¹	65		5,741
その他に上場	26,091	619 ¹	1,545	10,480	38,735
非上場	38,892	2,096	1,489	15,763	58,240
	70,546	2,828	3,099	26,243	102,716
上場証券の市場価値	31,654	732	1,610	10,480	44,476

1 これらの英国の公認取引所またはその他で上場あるいは登録されている負債証券は、取引量が乏しいか、またはこれらの証券の市場の流動性が乏しい状況にある。

2012年

	負債証券		株式	短期 政府債	合計
	売却可能	貸付金および 受取債権			
	百万米ドル				
公共機関による発行：					
国債	23,059	390			
その他公共部門発行債	1,229				
	24,288	390			
銀行による発行：					
譲渡性預金	5,974				
その他負債証券	24,195	114			
	30,169	114			
企業およびその他の発行者による発行：					
その他負債証券	10,899	3,347			
負債証券合計	65,356	3,851			
このうち：					
英国の公認取引所に上場	6,858	173 ¹	70		7,101
その他に上場	22,816	878 ¹	1,104	13,039	37,837

非上場	35,682	2,800	2,104	13,701	54,287
	65,356	3,851	3,278	26,740	99,225
上場証券の市場価値	29,674	1,006	1,174	13,039	44,893

1 これらの英国の公認取引所またはその他で上場あるいは登録されている負債証券は、取引量が乏しいか、またはこれらの証券の市場の流動性が乏しい状況にある。

満期保有に分類された負債証券はない。株式は、その大部分が企業に対する投資で占められている。

投資有価証券の帳簿価額の変動は、以下のように構成されている。

	2013年				2012年			
	負債証券	株式	短期政府債	合計	負債証券	株式	短期政府債	合計
	百万米ドル				百万米ドル			
1月1日現在	69,207	3,278	26,740	99,225	60,975	2,543	21,428	84,946
為替換算差額	(1,834)	(9)	(566)	(2,409)	678	14	627	1,319
増加	93,136	215	49,537	142,888	111,322	783	44,778	156,883
満期および処分	(86,954)	(533)	(49,676)	(137,163)	(104,558)	(217)	(40,552)	(145,327)
減損(処分益控除後)	(59)	(61)		(120)	24	(109)		(85)
公正価値の変動(公正価値ヘッジの影響を含む)	(91)	209	(29)	89	727	264	56	1,047
ディスカウントおよびプレミアムの償却	(31)		237	206	39		403	442
12月31日現在	73,374	3,099	26,243	102,716	69,207	3,278	26,740	99,225

負債証券の未償却プレミアムおよび未償却ディスカウント、ならびに投資目的保有の株式にかかる利益の分析は以下の通りである。

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
負債証券		
未償却プレミアム	605	607
未償却ディスカウント	425	443
上場株式からの利益	67	54
非上場株式からの利益	37	38

以下の表は、貸付金および受取債権区分に分類されている投資有価証券に係る減損引当金の変動を示している。

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在	27	33

為替換算差額	(1)	
直接減額	(5)	(2)
減損計上額/（戻入額）	5	(4)
12月31日現在	26	27

22 その他資産

	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
償却原価で保有する金融資産（注記15）		
香港政府債務証券（注記32） ¹	4,460	4,191
現金担保	9,240	5,068
支払承諾見返および裏書	5,501	4,957
約定未決済およびその他の金融資産	7,150	7,190
	26,351	21,406
非金融資産		
コモディティ	3,965	5,574
売却目的保有資産 ²	1,623	43
その他	1,631	1,525
	33,570	28,548

1 香港政府債務証券は、発行済銀行券に関する他の当事者の権利に劣後している。

2 2013年の売却目的保有資産には、当グループの韓国のコンシューマー・バンキングの再編成に関する1,563百万米ドルが含まれる。処分グループは、スタンダード・チャータード・キャピタル（韓国）カンパニー・リミテッドおよびスタンダード・チャータード・セービング・バンク・コリア・カンパニー・リミテッドで構成される。ここに計上された資産はレベル3に分類されている。

売却目的保有事業の資産および負債の要約は以下の通りである。

	2013年 百万米ドル
資産	
現金および中央銀行預け金	11
銀行に対する貸付金	102
顧客に対する貸付金（個別の減損42百万米ドル、ポートフォリオの減損引当金25百万米ドル控除後）	1,421
投資有価証券	4
その他資産	1
前払費用および未収収益	19
無形資産	3
有形固定資産	2
資産合計	1,563
負債	
顧客勘定	319
その他負債	6
未払費用および繰延収益	9
繰延税金負債	10

負債合計

344

当該事業は、グループの子会社に対する正味負債を合計1.1十億米ドル有している。これらの負債は売却完了時点で、取得会社に移転することになる。

23 子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する投資

子会社に対する投資

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在	14,369	14,291
増加	5,753	78
12月31日現在	20,122	14,369

当事業年度において、当社は株式に基づく報酬により253百万米ドル(2012年:270百万米ドル)のみなし出資を行い、みなし配当金を受領した。また、スタンダード・チャータード・バンクの対関係会社債権の放棄に関連するゼロ百万米ドル(2012年:78百万米ドル)のみなし出資を行った。

2013年12月31日現在の主要な子会社(すべて間接保有で、銀行業を本業とし、その他の金融サービスを提供している)は、以下のとおりであった。

設立または登録を行っている国および地域	主な事業場所	普通株式資本 に対する当グ ループの持分 %
スタンダード・チャータード・バンク、 イングランドおよびウェールズ	英国、中東、南アジア、アジア太平洋、南北 アメリカおよび(グループ企業を通じて)ア フリカ	100
スタンダード・チャータード・バンク・ コリア・リミテッド、韓国	韓国	100
スタンダード・チャータード・バンク・ マレーシア・プルハット、マレーシア	マレーシア	100
スタンダード・チャータード・バンク (パキスタン)リミテッド、パキスタン	パキスタン	98.99
スタンダード・チャータード・バンク (台湾)リミテッド、台湾	台湾	100
スタンダード・チャータード・バンク (香港)リミテッド、香港	香港	100
スタンダード・チャータード・バンク (シンガポール)リミテッド、シンガポール	シンガポール	100
スタンダード・チャータード・バンク (中国)リミテッド、中国	中国	100
スタンダード・チャータード・バンク (タイ)パブリック・カンパニー・ リミテッド、タイ	タイ	99.99
スタンダード・チャータード・バンク・ ナイジェリア・リミテッド、ナイジェリア	ナイジェリア	100
スタンダード・チャータード・バンク・ケニ ア・リミテッド、ケニア	ケニア	74.3

スタンダード・チャータード・
プライベート・エクイティ・リミテッド、香
港

子会社の完全なリストは会社登記局に対する次回のスタンダード・チャータード・バンク年次申告書に添付されることになる。

当グループは、スタンダード・チャータード・バンク・ケニア・リミテッド、に関する金額98百万米ドル(2012年:82百万米ドル)の25.7%の非支配持分を除き、子会社に対する重要な非支配持分を有していない。この持分の寄与度は、当グループの営業利益の1.93%および当グループの資産の0.37%である。

当グループの子会社は外国為替送金に関して各国の法定資本および流動性要件の対象となるが、これらの制限は通常の事業活動から生じ、当グループの資産へのアクセスや利用、または負債の決済に対する当グループの能力を大きく制限するものではない。

ジョイント・ベンチャー

当グループは、インドネシアのピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルブカ(以下、「ペルマタ」という。)に対する投資の大部分を保有するジョイント・ベンチャーに対して、44.56%(2012年:44.56%)の持分を保有している。ペルマタは、リテールおよびホールセールの顧客に対しコマース・バンキング・サービスを提供している。当グループはジョイント・ベンチャーに対する投資に持分法を適用している。持分法による会計処理では、投資は当初取得原価で認識され、その後、被取得会社の純資産に対する当グループの持分に応じて取得後の変動が調整される。当グループの損益には被取得会社の損益に対する当グループの持分が含まれ、当グループのその他の包括利益には被取得会社のその他の包括利益に対する当グループの持分が含まれる。関連当事者取引については、注記47で開示されている。

ジョイント・ベンチャーに対する持分

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在	731	617
為替換算差額	(152)	(42)
増加	9	90
利益持分	73	66
AFSおよびその他の準備金に対する持分	(5)	
12月31日現在	656	731

以下の表は、ジョイント・ベンチャーに対する当グループの持分考慮前のジョイント・ベンチャーの要約財務諸表である。

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
流動資産	7,875	8,260

固定資産	5,808	5,135
資産合計	13,683	13,395
流動負債	(7,257)	(10,693)
固定負債	(5,242)	(1,414)
負債合計	(12,499)	(12,107)
純資産	1,184	1,288
収益	650	646
このうち：		
受取利息	1,147	978
支払利息	(655)	(467)
費用	(434)	(390)
このうち：		
減価償却費および償却費	(5)	(18)
減損		(52)
営業利益	216	204
税金	(53)	(56)
税引後利益	163	148
上記の資産および負債の金額には以下が含まれる：		
現金および現金同等物	1,833	2,433
流動金融負債(営業およびその他の債務ならびに引当金を除く)	(7,257)	(10,693)
固定金融負債(営業およびその他の債務ならびに引当金を除く)	(4,050)	(812)
その他の包括利益	(33)	13
包括利益合計	130	161

上記の要約財務情報から連結財務諸表に認識されたジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額への調整：

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
ジョイント・ベンチャーの純資産	1,184	1,288
ジョイント・ベンチャーに対する当グループの保有持分	529	574
想定のおれん	127	157
ジョイント・ベンチャーに対する当グループの持分の帳簿価額	656	731

固定資産には主に顧客に対する貸付金、流動負債には主に顧客からの預金が契約上の満期に基づいて含まれている。

関連会社における持分

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在	953	903
為替換算差額	10	14
増加	10	4
利益持分	153	116
受取配当金	(5)	(14)
AFSおよびその他の準備金に対する持分	(10)	
減損		(70)
12月31日現在	1,111	953

当グループの主要な関連会社は、以下のとおりである。

関連会社	主な事業場所	普通株式資本 に対する当グ ループの持分 %
渤海銀行	中国	19.9
アジア・コマーシャル銀行	ベトナム	15.0
フレミング・ファミリー・アンド・ パートナーズ	英国	20.0

渤海銀行およびアジア・コマーシャル銀行は、リテールおよびホールセールの顧客に対しコマーシャル・バンキング・サービスを提供している。2013年12月31日現在の当グループのアジア・コマーシャル銀行(以下、「ACB」という。)に対する投資の公正価値は、104百万米ドル(2012年:111百万米ドル)である。当グループのACBおよび渤海銀行に対する投資はそれぞれ20%未満であるものの、当グループは両企業の経営ならびに財務および事業の方針に対して重要な影響力を行使することができるため、ACBおよび渤海銀行を関連会社とみなしている。重要な影響力は、主に経営者の人事の交流および専門知識の提供を通じて裏付けられている。当グループは関連会社に対する投資の会計処理に持分法を適用している。これらの関連会社の報告日は、当グループの報告日から3か月以内である(渤海銀行およびACBの報告日はそれぞれ2013年11月30日および2013年9月30日である)。

以下の金額は当グループの関連会社の利益、資産および負債の合計を表している。

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
当期利益	777	609
資産合計	96,596	79,637

負債合計	(91,807)	(75,770)
純資産	4,789	3,867

上記の要約財務情報から連結財務諸表に認識された関連会社に対する持分の帳簿価額への調整：

	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
関連会社の純資産	4,789	3,867
関連会社に対する当グループの保有持分	914	740
想定のおれん	296	296
減損引当金	(135)	(135)
その他の調整	36	52
関連会社に対する当グループの持分の帳簿価額	1,111	953

24 ストラクチャード・エンティティ

当グループは、多岐にわたる通常の事業活動の過程においてストラクチャード・エンティティ（以下、「SE」という。）を利用している。通常、SEは狭い範囲で明確に定義された目的により、その活動は制限されている。またその大部分は少額資本であるため、それを支援するために負債による資金調達に依存している。本注記では、当グループに連結されているSEに関する詳細、ならびに当グループが変動持分を有する非連結のSEに関する詳細を説明する。変動持分は、パフォーマンスに基づく変動を条件とするリターンとして分類され、当グループにとっては利益または損失のいずれかとなる。変動持分には、負債および株式の持分、コミットメント、保証、デリバティブ金融商品、特定の手数料が含まれる。

連結ストラクチャード・エンティティに対する持分

注記1に記載された当グループの会計方針に従い、当グループがSEを支配する場合、SEは当グループの財務諸表に連結される。当グループがSEとの関与による変動リターンにさらされている、または変動リターンに対する権利を有しており、SEに対するパワーを通じてこれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合に支配が存在するとみなされる。パワーの評価は、SEの関連活動を当グループの便益のために単独で指揮する当グループの実務能力に基づいており、また、1つまたは複数の支配の要素が変更された場合は、再評価の対象となる。

当グループの連結SEの大部分は、当グループのコンシューマー・バンキングの証券化住宅用貸付ポートフォリオに関するものである（証券化資産の詳細については272ページ（訳注：原文のページ番号である。）を参照）。当グループはホールセール・バンキングにおける航空機リースおよび船舶リース事業のストラクチャード・エンティティも連結している。

証券化は、当グループが住宅用モーゲージのポートフォリオをSEに譲渡する取引である。これにより、当該資産は法的に当グループの債権者から切り離される。

当グループはまた、商業用航空機などの固定資産を保有するために設立するSEを連結している。一般的に、当グループはオペレーティング・リースの性質を持つ特定の資産または資産ポートフォリオを運用す

るためにSEを設立する。証券化および航空機リースに加え、当グループは収益および資本を管理するためにストラクチャード・エンティティを設立する。

資産が譲渡されたSEを連結するか否かを決定するために、当グループは、SEの関連する活動を管理する能力を考慮する。当該能力は、SEを精算する単独の権利、SEが発行する証券の相当割合に対する投資、または当グループが一定の支配権を組み入れた特定の劣後証券を有する場合などにより裏付けられる。

以下の表は連結SEに対する当グループの持分を表している。

	2013年	2012年
	資産合計 百万米ドル	資産合計 百万米ドル
証券化	779	1,321
航空機および船舶リース	4,896	4,421
ストラクチャード・ファイナンス	1,326	1,681
合計	7,001	7,423

非連結ストラクチャード・エンティティに対する持分

当グループが非連結SEを利用する際の活動の主な種類は、ポートフォリオ運用のための合成クレジット・デフォルト・スワップ、運用された投資ファンド(プリンシパル・ファイナンス専門ファンドを含む)、ストラクチャード・ファイナンスである。

ポートフォリオ運用のために、当グループは債券を発行するSEと合成クレジット・デフォルト・スワップを締結する。信用リスクはこれらのSEに譲渡されないため、参照資産は当グループの貸借対照表に留保される。当グループはこれらの資産のリスクおよびリターンすべての保有を継続し、合成証券化により提供された信用保護は、特定の信用事由が発生した場合の損失に限り当グループを保護する。当該資産は当グループの貸借対照表における認識を中止されない。当グループのエクスポージャーは、(a) スワップ・ピークルに関する資産化された初期コストのおよび(b) 債券発行SEが発行するファースト・ロス債券に対する持分ならびにメザニン債および優先債と格付けされた債券の最小部分に対する投資から生じる。債券の発行代金は通常AAA格の国債に投資され、当該国債は当グループに対するSEのスワップ債務を担保し、満期時点で投資家に元本を返済するために使用される。SEは担保証券を換金して、発生した実際の損失について当グループに補償する。それに応じて、SEは発生した損失に等しい金額で、発行した債券を優先順位の逆の順序で評価減する。すべての資金調達はこのピークルの存続期間中コミットされているため、当グループは当該ピークルの流動性ポジションに関して間接的なエクスポージャーを持たない。

プリンシパル・ファイナンス・ファンドに対する当グループのエクスポージャーは、主としてアジア全域のインフラストラクチャーおよび不動産への投資など、レバレッジされていない投資ファンドに対するコミットメントまたは投資資本を表している。

ストラクチャード・ファイナンスは、当グループ、またはもっと一般的には顧客が、1つまたは複数のSEを用いて組成した取引における持分であり、当該取引は顧客のために受益契約を提供する。当グループのエクスポージャーは主として、これらのストラクチャーに対する金融仲介業者としての資金調達の提供を表しており、これに対して当グループは貸し手のリターンを受け取る。取引の大部分は航空機リースおよび船舶金融の提供に関係している。

当グループは資産担保証券も保有しており、それは通常ストラクチャード・エンティティで保有されている。当グループの資産担保証券の保有に関する詳細については、106ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク・レビューに記載されている。

当グループがアレンジャーおよびリード・マネージャーであることにより、またはSEにスタンダード・チャータードのブランドがあるために、当グループは特定のポートフォリオ運用ビークルおよび投資ファンドに関してレピュテーション・リスクがある。

以下の表は、非連結SEに対して保有する変動持分に保有する財務諸表に認識された資産および負債の帳簿価額、これらの持分に関する損失に対する最大エクスポージャー、SEの資産合計を表している。損失に対する最大エクスポージャーは主としてSEに対する当グループの貸借対照表上のエクスポージャーの帳簿金額に限定される。デリバティブについては、損失に対する最大エクスポージャーは貸借対照表上の評価であり想定金額ではない。コミットメントおよび保証に関しては、損失に対する最大エクスポージャーは可能性のある将来の損失の想定金額である。

以下の表は、貸借対照表項目ごとの非連結SEに対する当グループの持分および関連する事業体の資産合計を表している。

	2013年					2012年				
	ポート フォリ オ運用 ビーク ル	プリン シバ ル・ ファイ ナン ス・ ファン ド	ストラク チャー ド・ファ イナンス	資産 担保 証券	合計	ポート フォリ オ運用 ビーク ル	プリン シバ ル・ ファイ ナン ス・ ファン ド	ストラク チャー ド・ファ イナンス	資産 担保 証券	合計
	百万米ドル					百万米ドル				
貸借対照表 - 資産										
損益を通じた 公正価値評 価区分で保 有する金融 資産		119		158	277		160		191	351
投資有価証券 - 株式		146	22		168		156	21		177
投資有価証券 - 負債証券 (AFS)	44	6		5,202	5,252	43	7		2,786	2,836
投資有価証券 - 負債証券 (貸付金お よび受取債 券)		32		1,196	1,228		13		1,574	1,587
最大エクス ポージャー	44	303	22	6,556	6,928	43	336	21	4,551	4,951
出資契約 ¹		375			375		375			375
SEの合計資産	1,280	1,196	262	457,447	460,185	1,267	1,671	259	316,042	319,239

- 1 145百万米ドル(2012年:145百万米ドル)の出資契約は、減損に係る引当金33百万米ドル(2012年:33百万米ドル)と相殺する形で出資が実行されている。

通常の事業活動から生じるストラクチャード・エンティティに対する持分

当グループは通常の事業活動でもSEと取引を行っている。当グループが、SEの設計およびSEがさらされているリスクに関連するSEとの取引を行い、その取引の結果、当グループが当該SEに対する変動持分を保有しているとみなされる場合には、開示目的上、通常の顧客と業者間の関係の一環では生じない、SEに対するエクスポージャーを有しているとみなされる。

このカテゴリーには以下のものが含まれる。

- ・SEに貸し出されるコマーシャル・ファイナンスおよびコーポレート・ファイナンス。これらの貸付金は通常の事業活動で支出され、その大部分について、当グループは営業上の親会社から保証を得ている。その結果、当グループのエクスポージャーは非連結SEではなく、親会社に対するものとなる。これらの貸付金はその他の貸付金と同じ方法で管理されている。ただし、これらの事業体に適用される信用格付けは通常CG11であることを除く。
- ・当グループが通常の事業活動で非連結SEとデリバティブ取引を行う場合の、SEに対する取引エクスポージャー。これらのエクスポージャーはその他のすべてのデリバティブ・エクスポージャーと同じ方法で管理され、以下の金額は想定金額ではなく、貸借対照表上の評価を反映している。

以下の表は、2013年12月31日現在の非連結SEに対する当グループのエクスポージャーを表している。

	貸付	デリバティブ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
貸付金	3,212		3,212
デリバティブ		105	105
合計	3,212	105	3,317

25 企業結合

2013年の取得

2013年12月2日、当グループは、アブサ・バンクの南アフリカのカストディおよび信託事業を36百万米ドルの対価により取得を完了し、のれん16百万米ドルを認識した。取得した純資産は、主に顧客関係であり、当グループの無形資産として認識された。

取得時に発生したのれんは、当グループとの統合により生じることが見込まれるシナジーに起因している。この取得の主な目的は営業能力の向上である。

2012年の取得

2012年11月4日、当グループは、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの完全子会社であるクレディ・アグリコル・ヤティリム・バンカシ・テュルク・エーエス(以下、「CAYBT」という。)の発行済および払込済株式資本100%を63百万米ドルの対価により取得を完了し、のれん26百万米ドルを認識した。取得した純資産は、主に中央銀行預け金であった。取得したのれんは、大

部分が個別に認識できない無形資産を表しており、主に関連する銀行業ライセンスに関するものである。

これらの取得の主な目的は、営業能力の向上および顧客へ提供する商品の拡大である。

26 のれんおよび無形資産

	2013年				2012年			
	のれん	取得した 無形資産	ソフト ウェア	合計	のれん	取得した 無形資産	ソフト ウェア	合計
	百万米ドル				百万米ドル			
取得原価								
1月1日現在	6,378	658	923	7,959	6,186	643	806	7,635
為替換算差額	(187)	(15)	(15)	(217)	158	14	41	213
取得	16	35		51	34	3		37
増加			372	372			294	294
直接減額	(1,000)		(175)	(1,175)		(2)	(218)	(220)
その他の変動			(2)	(2)				
12月31日現在	5,207	678	1,103	6,988	6,378	658	923	7,959
償却累計額								
1月1日現在		481	333	814		404	340	744
為替換算差額		(6)	2	(4)		14	15	29
当期償却額		55	226	281		65	189	254
直接減額			(173)	(173)		(2)	(211)	(213)
12月31日現在		530	388	918		481	333	814
帳簿価額(純額)	5,207	148	715	6,070	6,378	177	590	7,145

2012年1月1日現在の帳簿価額(純額)の内訳は、のれん6,186百万米ドル、取得した無形資産239百万米ドル、およびソフトウェア466百万米ドルである。

2013年12月31日現在において、2005年1月1日以降発生したのれんの減損損失累計額は、1,069百万米ドル(2012年:69百万米ドル)であり、そのうち2013年に認識された1十億米ドルは韓国に対して保有するのれんに関連するものである。

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
取得した無形資産の内訳:		
コア預金	12	18
顧客関係	115	125
商標名	19	31
ライセンス	2	3
帳簿価額(純額)	148	177

取得した無形資産には、主に韓国第一銀行(後にスタンダード・チャータード・バンク・コリア・リミテッドに改称)、ユニオン・バンク(現在はスタンダード・チャータード・バンク(パキスタン)リミテッドに吸収合併されている)、新竹国際商業銀行(現在はスタンダード・チャータード・バンク(台湾)リミテッドに吸収合併されている)、ペンブローク、ハリソン・ラブグローヴ、アメリカン・エクスプレス・バンクおよびアフリカの資産管理事業の取得の一環で認識した無形資産が含まれている。取得し

た無形資産は、4年から最長で16年間(韓国第一銀行(以下、「KFB」という。))で取得した顧客関係無形資産の場合)にわたって償却される。

のれんの減損テスト

現在ののれんの帳簿価額が減損しているか否かについては、年次で評価が行われる。減損テストの目的上、取得日時点ののれんは資金生成単位(以下「CGU」という。)に配分される。以下の表は、各CGUに配分されたのれんを示している。のれんは、関連するCGUの帳簿価額がその回収可能価額を上回っている場合に、減損しているとみなされる。すべてのCGUの回収可能価額は、使用価値に基づいて測定された。回収可能価額を算定する際に用いている主要な仮定は、以下の表に記載されており、取得したのれんの減損を評価する目的のみのために見積られている。

資金生成単位	2013年			2012年		
	のれん	税引前 割引率	長期予測 GDP成長率	のれん	税引前 割引率	長期予測 GDP成長率
	百万米ドル	%	%	百万米ドル	%	%
韓国事業	794	16.5	3.9	1,850	16.4	3.9
パキスタン事業	249	25.9	4.4	270	27.6	3.5
台湾事業	1,313	18.6	4.4	1,348	16.3	4.8
クレジット・カード および個人向け ローン アジ ア、インドおよ びMESA	896	15.8	1.4	896	15.8	1.8
インド事業	324	17.7	6.5	364	16.8	6.8
MESA事業	368	19.1	4.1	368	20.4	4.0
タイ事業	315	16.4	4.7	331	16.1	5.0
金融機関および プライベート・ バンキング事業	396	14.5	1.4	396	15.2	1.8
法人向けアドバイ ザリー事業	75	15.8	1.4	77	15.9	1.8
シンガポールの コンシュー マー・バンキン グ事業	221	11.2	3.8	228	12.6	3.8
その他	256	12.4-15.8	1.4-7.4	250	15.6-17.0	1.8-7.5
	5,207			6,378		

使用価値の決定方法

各CGUの使用価値の計算は、利用可能な市場データと整合する長期利益率に基づいて算定されたターミナルバリューを含めた、20年間にわたるキャッシュ・フロー予測に基づいている。これらのキャッシュ・

フローは、上記の表に記載されているとおり、各CGUにとって適切な当期の市場金利を反映する税引前割引率を用いて割り引かれる。

キャッシュ・フローの予測は、1年間を対象として経営者が承認した予算および予測に基づいているが、台湾、韓国、タイおよびパキスタンのCGUについては、2018年までの合計5年間について行った経営者の予測に基づいている。経営者の予測では、長期のGDP成長率を上回る成長率を予測しているが、現在の経済環境を反映する調整を行った後の過去の実績を踏まえている。経営者が承認した予測対象期間以降について、キャッシュ・フローは各CGUに適切なGDP長期安定成長率予想を用いて推定されている。

減損評価の結果

当グループは、予想将来キャッシュ・フローの減少および割引率の変動を考慮した結果、年次評価日前の2013年6月30日現在で韓国CGUに割り当てられたのれんの水準に関する減損評価を実施した。この分析に基づき、帳簿価額は回収可能価額を1十億米ドル超過していると評価され、当該金額は減損費用として認識された。

2013年12月31日現在、当グループの年次評価の結果、2013年に認識すべきのれんの減損はこの他にないことを示していた。韓国CGU以外に、当グループはまた、CGUの回収可能価額の基礎となる主要な仮定について合理的に起こり得るどのような変更を考慮しても、CGUの帳簿価額がその回収可能価額を上回ることはないと考えている。

割引率の重要な変動が現状の事業計画予想もしくはGDP成長率の減少と組み合わせられる場合、のれんの帳簿価額が回収可能額を将来超過するというシナリオ(韓国はその他のCGUと比べてこのようなシナリオに対する感応度がより高い)が構成される可能性が引き続き存在する。

27 有形固定資産

	2013年				2012年			
	土地 建物	設備	オペレー ティン グ・リー ス資産	合計	土地 建物	設備	オペレー ティン グ・リー ス資産	合計
	百万米ドル				百万米ドル			
取得原価または評価額								
1月1日現在	2,544	818	4,809	8,171	2,525	800	3,021	6,346
為替換算差額	(44)	(29)		(73)	56	9		65
増加	77	128	874	1,079	72	90	1,788	1,950
取得					2			2
処分および償却済資産の 直接減額	(126)	(117)	(218)	(461)	(111)	(81)		(192)
売却目的保有資産への振 替	(60)	(3)		(63)				
12月31日現在	2,391	797	5,465	8,653	2,544	818	4,809	8,171
減価償却費								
1月1日現在の累計額	565	599	387	1,551	516	540	239	1,295
為替換算差額	(6)	(21)		(27)	9	6		15
当期の減価償却額	108	119	206	433	126	132	148	406

資産の売却、譲渡または 直接 減額に起因する計上額	(67)	(115)	(25)	(207)	(86)	(79)		(165)
12月31日現在の累計額	600	582	568	1,750	565	599	387	1,551
12月31日現在の帳簿価額 (純額)	1,791	215	4,897	6,903	1,979	219	4,422	6,620

2012年1月1日現在の帳簿価額(純額)の内訳は、土地建物2,009百万米ドル、設備260百万米ドル、およびオペレーティング・リース資産2,782百万米ドルである。

ファイナンス・リース契約に基づき保有する資産の帳簿価額(純額)は151百万米ドル(2012年:173百万米ドル)であり、将来の金融費用控除前および控除後の最低リース料は9百万米ドル(2012年;7百万米ドル)である。

28 繰延税金

以下の表は、当グループが認識した主要な繰延税金負債および資産ならびに当年度中のそれらの変動額を示している。

	2013年 1月1日 現在	為替および その他の 調整	取得	損益への 費用/(収益) 計上額	資本への 借方/(貸方) 計上額	2013年 12月31日 現在
	百万米ドル					
繰延税金の内訳:						
加速税務償却	128	(5)		91		214
貸付金に係る減損引当金	(154)	11		(87)		(230)
繰越欠損金	(476)	11		43		(422)
売却可能資産	86	(1)		(5)	(38)	42
土地建物の再評価						
キャッシュ・フロー・ ヘッジ	17	(1)		(3)	(11)	2
退職給付債務	(105)	2		10	21	(72)
株式に基づく報酬	(80)			8	1	(71)
その他一時差異	69	(15)	7	123		184
繰延税金資産(純額)	(515)	2	7	180	(27)	(353)

	2012年 1月1日 現在	為替および その他の 調整	取得	損益への 費用/(収益) 計上額	資本への 借方/(貸方) 計上額	2012年 12月31日 現在
	百万米ドル					
繰延税金の内訳:						
加速税務償却	(47)	16		159		128
貸付金に係る減損引当金	18	20		(192)		(154)
繰越欠損金	(431)	(15)		(30)		(476)
売却可能資産	(4)	2		1	87	86
土地建物の再評価		(1)		1		
キャッシュ・フロー・ ヘッジ	(2)				19	17
退職給付債務	(102)	(1)		12	(14)	(105)

株式に基づく報酬	(88)	(1)	17	(8)	(80)
その他一時差異	(31)	(4)	104		69
繰延税金資産(純額)	(687)	16	72	84	(515)

繰延税金は、以下の資産および負債で構成されている。

	2013年			2012年		
	合計	資産	負債	合計	資産	負債
	百万米ドル			百万米ドル		
繰延税金の内訳：						
加速税務償却	214	(7)	221	128	(15)	143
貸付金に係る減損引当金	(230)	(219)	(11)	(154)	(322)	168
繰越欠損金	(422)	(311)	(111)	(476)	(403)	(73)
売却可能資産	42	27	15	86	51	35
土地建物の再評価						
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2	2		17	14	3
退職給付債務	(72)	(70)	(2)	(105)	(100)	(5)
株式に基づく報酬	(71)	(63)	(8)	(80)	(67)	(13)
その他一時差異	184	112	72	69	166	(97)
	(353)	(529)	176	(515)	(676)	161

認められる場合、繰延税金資産および負債は、企業単位別で相殺しており、繰延税金の構成要素別では相殺していない。

2013年財政法には、英国における2014年4月1日からの主要法人税率の21%への引き下げ、2015年4月1日からの20%への引き下げが含まれていた。この変更により、英国の繰延税金資産は28百万米ドル減少している。

2013年12月31日現在の当グループの繰延税金資産(純額)は、353百万米ドル(2012年:515百万米ドル)である。

当グループの繰延税金資産の回収可能性は、繰延税金資産が利用可能となる将来課税所得の発生可能性に関する経営者の判断に基づいている。

当グループの繰延税金資産合計のうち、422百万米ドルは繰越欠損金に関するものである。これらの欠損金は、個別の法人で発生したものであり、これらの企業で将来課税所得が発生する際には相殺されることになる。

これらの欠損金に関する繰延税金資産のうち173百万米ドルは、未使用の欠損金について失効日を定めていない英国で発生したものである。この欠損金全額の利用が見込まれる課税所得の発生は、今後13年間にわたって発生することが確定的である。

これらの欠損金に関する繰延税金資産の110百万米ドルは、未使用の欠損金について失効日を定めていないアイルランドで発生したものである。この欠損金は、航空機のリースに関するものであり、その資産の経済的耐用年数(最長25年)にわたって全額利用されることが見込まれる。

これらの欠損金に関する繰延税金資産の44百万米ドルは台湾で発生したものである。経営者の予測によると、この欠損金は、今後5年間にわたり全額利用されることが見込まれる。この欠損金は、10年後に失効する。

これらの欠損金に関する繰延税金資産の35百万米ドルは、未使用の欠損金について失効日を定めていないオーストラリアで発生したものである。経営者の予測によると、この欠損金は、今後12年間にわたって全額利用されることが見込まれている。

残りの欠損金に関する繰延税金資産は、その他の地域に関するものであり、5年以内に回収されることが見込まれている。

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
以下の潜在的な繰延税金資産/(負債)については、検討が行われていない。		
在外子会社の留保利益に係る源泉税	(328)	(316)
支店に対する投資に係る為替換算差額	(85)	36
欠損金	106	112
在外支店の設立に係る繰延利益	(506)	(496)

29 銀行からの預金

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
銀行からの預金	43,517	36,427
以下の項目に含まれている銀行からの預金：		
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融負債(注記15)	1,009	968
	44,526	37,395

30 顧客勘定

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
顧客勘定	381,066	372,874
以下の項目に含まれている顧客勘定：		
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融負債(注記15)	9,905	12,243
	390,971	385,117

顧客勘定には、輸入信用状による取消不能契約に係る担保として保有する預金4,956百万米ドル(2012年：2,862百万米ドル)が含まれている。

31 発行済負債証券

	2013年			2012年		
	100,000 米ドル以上の 譲渡性預金	その他の発行 済負債証券	合計	100,000 米ドル以上の 譲渡性預金	その他の発 行済負債証 券	合計
	百万米ドル			百万米ドル		
発行済負債証券	21,082	43,507	64,589	16,982	38,997	55,979

以下の項目に含まれている負債証券：

損益を通じた公正価値 評価区分で保有する 金融負債(注記15)	141	6,682	6,823	165	5,096	5,261
	21,223	50,189	71,412	17,147	44,093	61,240

32 その他負債

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
償却原価で保有する金融負債(注記15)		
流通紙幣	4,460	4,191
支払承諾見返および裏書 ¹	5,501	4,900
現金担保	5,147	3,245
約定未決済およびその他の金融負債	6,786	7,211
	21,894	19,547
非金融負債		
現金決済型の株式に基づく報酬	73	84
売却目的保有負債 ²	344	
その他負債	5,027	4,654
	27,338	24,285

1 香港流通紙幣4,460百万米ドル(2012年:4,191百万米ドル)の担保となっている同額の香港政府債務証券は、その他資産(注記22)に含まれている。

2 売却目的保有負債344百万米ドルは、当グループの韓国のコンシューマー・バンキングの再編に関連し、処分グループはスタンダード・チャータード・キャピタル(韓国)カンパニー・リミテッドおよびスタンダード・チャータード・セービング・バンク・コリア・カンパニー・リミテッドで構成される。売却目的保有事業には、当グループの子会社に対する純債務合計1.1十億米ドルが含まれる。当該金額は、売却完了時点で取得会社に移転されることになる。売却目的保有事業の貸借対照表については、注記22を参照のこと。ここに開示された負債はレベル2に分類されている。

33 劣後負債およびその他の借入金

劣後借入資本	子会社が発行	2013年	2012年
		百万米ドル	百万米ドル
700百万英ポンド	2018年満期劣後債、金利7.75%	1,291	1,353
675百万英ポンド	ステップ・アップ条項付永久劣後債、金利5.375% (2020年以降、償還可能および変動金利型)	727	781
600百万英ポンド	期限前償還条項付ステップ・アップ条項付永久優先証券、金利8.103%(2016年以降、償還可能および変動金利型)	1,128	1,177
300百万英ポンド	2018年満期劣後債、金利6.0%(2013年以降、償還可能および変動金利型)		488
200百万英ポンド	ステップ・アップ条項付永久劣後債、金利7.75%(2022年以降、償還可能および変動金利型)	410	446
1.1十億ユーロ	2017年満期劣後債、金利5.875%	1,704	1,706
675百万ユーロ	2018年満期変動金利劣後債(2013年以降償還可能)		890
1.5十億米ドル	ステップ・アップ条項付永久優先証券、金利9.5% (2014年以降償還可能)	1,542	1,582

1十億米ドル	2017年満期劣後債、金利6.4%	1,134	1,188
750百万米ドル	2020年満期劣後債、金利5.875%	789	847
700百万米ドル	2031年満期劣後債、金利8.0%	592	675
100百万米ドル	2018年満期変動金利劣後債(2013年以降期限前償還可能)		100
127.26百万 ボツワナ・プラ	2022年満期劣後債、金利8.2%	15	16
75百万 ボツワナ・プラ	2017年満期変動金利劣後債(2013年以降償還可能)		10
70百万 ボツワナ・プラ	2021年満期変動金利劣後債(2016年以降償還可能)	8	9
50百万 ボツワナ・プラ	2022年満期変動金利債券(2017年以降償還可能)	6	6
10十億円	2023年満期劣後債、金利3.35%(2018年以降償還可能)	101	128
300十億韓国ウォン	2019年満期劣後債、金利7.05%(2014年以降償還可能)	284	280
270十億韓国ウォン	2021年満期劣後債、金利4.67%(2016年以降償還可能)	256	252
260十億韓国ウォン	2018年満期劣後債、金利6.08%(2013年以降償還可能)		244
90十億韓国ウォン	2018年満期劣後債、金利6.05%	95	95
2.5十億パキ スタン・ルピー	2022年満期変動金利債券(2017年以降償還可能)	24	26
1十億パキ スタン・ルピー	2013年満期変動金利債券		3
750百万シンガ ポール・ドル	2021年満期劣後債、金利4.15%(2016年以降、償還可能および変動金利型)	570	607
450百万シンガ ポール・ドル	2023年満期劣後債、金利5.25%(2018年以降、償還可能および変動金利型)	380	408
10十億台湾ドル	2019年満期劣後債、金利2.9%(2014年以降償還可能)	337	348
10十億タンザ ニア・シリング	2021年満期劣後債、金利11%(2015年以降、期限前償還可能および変動金利型)	6	6
40十億ウガンダ・ シリング	2020年満期劣後債、金利13%(2015年以降償還可能)	16	16
		11,415	13,687
当社が発行：			
プライマリー・キャピタル変動金利債			
400百万米ドル		44	44
300百万米ドル(第2シリーズ)		80	80
400百万米ドル(第3シリーズ)		64	64
200百万米ドル(第4シリーズ)		50	50
150百万英ポンド		50	50
2十億米ドル	2023年満期劣後債、金利3.95%	1,823	
1.25十億米ドル	2022年満期劣後債、金利4.0%(2017年以降償還可能)	1,238	1,255
1十億米ドル	2022年満期劣後債、金利5.7%	939	1,022
1十億米ドル	2024年満期劣後債、金利5.2%	995	
750百万米ドル	2043年満期劣後債、金利5.3%	611	
1.25十億ユーロ	2025年満期劣後債、金利4.0%(2020年償還可能)	1,722	
750百万ユーロ	2022年満期劣後債、金利3.625%	1,000	1,000
その他借入金(当社による発行) ^{1,2}		366	1,336
		8,982	4,901
当グループ合計		20,397	18,588

- 1 当社の貸借対照表において認識された金額は、グループレベルで実現したヘッジ会計の効果による差額を加えた339百万米ドル(2012年:1,241百万米ドル)である。
- 2 その他借入金は、英ポンド建て償還不能優先株式(注記36)および米ドル建て非累積償還可能優先株式を含んでいる。

	2013年				2012年			
	米ドル	英ポンド	ユーロ	その他	米ドル	英ポンド	ユーロ	その他
	百万米ドル				百万米ドル			
固定金利劣後債	9,663	3,922	4,426	2,060	7,512	4,638	2,706	2,400
変動金利劣後債	238	50		38	338	50	890	54
合計	9,901	3,972	4,426	2,098	7,850	4,688	3,596	2,454

劣後負債はすべて無保証、無担保であり、顧客からの預金および銀行からの預金を含むがこれに限定されない他の債権者の債権よりも劣後している。当グループは、契約上規定されている一定の状況下で、これらの負債性金融商品を早期償還する権利を有している。

発行

2013年1月11日、当社は、2023年1月満期2十億米ドル固定金利債券(金利3.95%)を発行した。

2013年1月11日、当社は、2043年1月満期500百万米ドル固定金利債券(金利5.3%)を発行した。2013年1月17日、当社はさらに2043年1月満期250百万米ドル固定金利債券(金利5.3%)を発行した。当該債券は現存する2013年1月11日に発行の2043年1月満期500百万米ドル固定金利債券(金利5.3%)と統合され、単独のシリーズ債券となった。

2013年9月26日、当社は、2024年1月満期1十億米ドル固定金利債券(金利5.2%)を発行した。

2013年10月21日、当社は、2025年10月満期1.25十億ユーロ固定金利債券(金利4%)を発行した。

償還

2013年1月15日、スタンダード・チャータード・バンク(ボツワナ)リミテッドは、第一回目の任意償還可能日に、変動金利劣後債75百万ボツワナ・ブラを全額償還する権利を行使した。

2013年1月25日、スタンダード・チャータード・バンクは、第一回目の任意償還可能日に、金利6.0%の劣後債300百万英ポンドを全額償還する権利を行使した。

2013年1月29日、スタンダード・チャータード(パキスタン)リミテッドは、満期を迎えた変動金利債1十億パキスタン・ルピーを償還した。

2013年3月28日、スタンダード・チャータード・バンクは、第一回目の任意償還可能日に、変動金利劣後債100百万米ドルを全額償還する権利を行使した。

2013年3月28日、スタンダード・チャータード・バンクは、第一回目の任意償還可能日に、変動金利劣後債675百万ユーロを全額償還する権利を行使した。

2013年4月25日、スタンダード・チャータード・バンク・コリア・リミテッドは、第一回目の任意償還可能日に、金利6.08%の劣後債260十億韓国ウォンを全額償還する権利を行使した。

2013年11月27日、当社は、第一回目の任意償還可能日に、金利8.125%の米ドル建て非累積型償還可能優先株式925百万米ドルを償還する権利を行使した。

ピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルプカ(以下、「ペルマタ」という。)が発行した以下の劣後債は、すべてのジョイント・ベンチャーに持分法による会計処理を要求するIFRS第11号「共同支配の取決め」により、当グループの連結勘定の一部として開示していない。

- ・ 2021年満期固定金利(金利9.75%)から変動金利への切替条項付債券22百万米ドル(2016年以降、償還可能および変動金利型)
- ・ 2019年満期700十億インドネシア・ルピア劣後債(金利8.9%)
- ・ 2018年満期1,750十億インドネシア・ルピア劣後債(金利11.0%)
- ・ 2019年満期1,800十億インドネシア・ルピア劣後債(金利9.4%)

34 負債および費用に関する引当金

	与信コミットメントに 係る引当金	その他引当金	合計
	百万米ドル		
2013年1月1日現在	30	185	215
為替換算差額		(2)	(2)
引当金繰入額		20	20
使用した引当金	(6)	(120)	(126)
2013年12月31日現在	24	83	107

与信コミットメントに係る引当金には、契約上確約されている与信枠のうち、借手の融資返済義務の履行能力に疑義がある未実行の金額を含んでいる。その他引当金は、規制上の決済、法的な要求およびリストラクチャリングに係る引当金を含んでいる。

35 退職給付債務

退職給付債務は、以下の項目を含んでいる。

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
確定給付制度債務	341	470
確定拠出制度債務	24	21
帳簿残高(純額)	365	491

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在	491	507
為替換算差額	(1)	15
退職給付費用	336	299
その他包括利益の変動	(79)	76
支給額(純額)	(382)	(406)
12月31日現在	365	491

退職給付費用は、以下の項目を含んでいる。

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
確定給付制度	119	96
確定拠出制度	217	203
退職給付費用（注記8）	336	299

当グループはその業務地域にわたり50以上の確定給付制度を運営しており、その大半は新規の加入者を受け入れていないため、これらの加入者は現在確定拠出制度に加入している。これらのすべての制度の目的は、現地の規則、税務上の要件、市場状況に一致した方法で退職後に備えて適切に貯蓄する機会を従業員に提供することである。確定給付制度では、当グループは為替リスク、金利リスク、投資リスク、長寿リスクなどの保険数理リスクにさらされる。英国のファンドが重要な規模を有する唯一の退職制度であり、その説明およびその他カテゴリーにおける制度の詳細は以下に記載されている。

IAS第19号が要求している開示は、資格を有する独立の年金数理人が最近の全面的な年金数理評価（必要な場合、2013年12月31日現在の状況に更新している）を基礎として計算している。これらの会計上の年金費用は、予測単位積増方式および以下で説明されている仮定を使用して、計算日現在の市場データを基礎として評価された。

主要な仮定は、インフレ率および割引率に関するものである。割引率は、償還期限が関連する負債の年限と近似している高格付けの社債の利回りに等しい。

英国のファンド

当グループの主要な退職給付制度はスタンダード・チャータード年金ファンド（以下、「当ファンド」という。）であり、勤務1年につき最終給与の60分の1に基づく年金が、通常60歳から支給されることになる。当ファンドは当グループ（正式なスポンサー）から法的に独立した信託のもとで設定され、英国の法律で規定されている通り、信託理事会の3分の1は加入者によって任命され、残りは当社によって指名される。信託理事会はファンドの加入者に対する受託者義務を有し、その信託証書および規則に準拠して当ファンドを統括する責任がある。

当ファンドの財政状態は、独立の資格を有する年金数理人によって評価されている。当ファンドの積立を目的とした直近の年金数理評価は、2011年12月31日に年金数理人会の会員であるタワーズワトソンのA.ゼグルマンが予測単位積増方式およびそれ以外の仮定を使用して行ったものである。2011年12月31日現在で明らかとなった過去勤務債務の不足を補うために、35百万英ポンドの現金が2013年3月27日に当ファンドに対して支払われた。加えて、将来の拠出が必要になった場合の担保として、110百万英ポンドのエスクロー勘定がある。

2011年12月31日の評価後、当ファンドに対する定期拠出は、全従業員の年金受給対象給与の36%と設定された。

1998年7月1日以降、当ファンドへの新規加入は閉鎖されており、その後新規従業員には確定拠出制度への加入資格を提供している。当ファンドへの新規加入を閉鎖したことにより、加入者の退職時期が近づくにつれて、年金支給額に対する割合として当期勤務費用の増加が見込まれている。現在の当ファンドの債務の80%超は年金受給者または当グループを離職したがまだ退職していない元従業員に関連するものである。2013年12月31日現在、当ファンドの加重平均期間は15年である（2012年：15年）。

海外の制度

当グループが運営する主要な海外の確定給付制度は、ドイツ、香港、インド、ジャージー、韓国、台湾および米国にある。

2014年度の事業主による確定給付制度への拠出額は、約50百万米ドルになる見込みである。

2013年12月31日現在において使用された財務上の仮定は、以下のとおりであった。

	積立型確定給付制度			
	英国のファンド ¹		海外の制度 ²	
	2013年	2012年	2013年	2012年
	%	%	%	%
価格インフレ率 ³	2.40	2.30	1.50-5.00	1.50-4.50
昇給率	2.40	2.30	2.40-6.50	2.10-6.00
年金増加率	2.40	2.30	1.75-3.40	1.75-3.00
割引率	4.50	4.50	1.70-9.40	0.70-8.40

- 1 英国のファンドの平均余命に関する仮定では、現在60歳の男性加入者の余命を28年（2012年：28年）、女性加入者の余命を29年（2012年：29年）、現在40歳で60歳の誕生日を迎えた後の男性加入者の余命を30年（2012年：30年）、女性加入者の余命を31年（2012年：31年）と仮定している。
- 2 表中の仮定の幅は、ドイツ、香港、インド、ジャージー、韓国、台湾および米国における海外の主要な積立型確定給付制度に係るものである。これらの制度は、海外の積立型制度の負債合計の約85%以上を占めている。
- 3 英国の年金増加率は、RPIではなく現在CPIに基づいているため、インフレ測定の基準はこれに従って更新されている。

これらの仮定は、将来変化して退職給付債務の評価額に影響を及ぼす可能性がある。例えば、他の仮定を一定として、関連する保険数理上の仮定の1つを報告日に変更すると、以下に示す金額だけ確定給付債務に影響することになる。

- ・ 英国のファンドの割引率が25ベース・ポイント増加した場合、退職給付債務は約65百万米ドル減少することになる。
- ・ 英国のファンドのインフレ率および年金増加率が25ベース・ポイント増加した場合、退職給付債務は約65百万米ドル増加することになる。
- ・ 英国のファンドのインフレ率に対する昇給率が25ベース・ポイント増加した場合、退職給付債務は約7百万米ドル増加することになる。
- ・ 英国のファンドの寿命仮定が1年増加した場合、退職給付債務は約50百万米ドル増加することになる。

この分析では当ファンドで予想されるキャッシュ・フローの全分布を考慮していないが、主要な仮定に対する感応度の概算を示している。他方、その他の仮定の変動もまた影響を及ぼすものの、その影響に重要性はない。

未積立型制度

	退職後医療給付制度 ¹		その他 ²	
	2013年	2012年	2013年	2012年
	%	%	%	%
価格インフレ率	2.50	2.50	2.50-5.00	3.00-5.00
昇給率	4.00	4.00	2.40-6.50	2.30-6.00
年金増加率	該当なし	該当なし	0.00-2.40	0.00-2.30
割引率	5.10	4.20	4.50-9.40	4.20-8.40
退職後医療給付率	2013年の8% から1年ごと に1%ずつ減 少し、2016年 に5%となる	2012年の9% から1年ごと に1%ずつ減 少し、2016年 に5%となる	該当なし	該当なし

1 米国の退職後医療給付制度

2 表中の仮定の幅は、インド、インドネシア、UAEおよび英国における主要な未積立型制度に係るものである。

確定給付制度加入者に帰属する制度の資産および負債は、以下のとおりであった。

	2013年				2012年			
	積立型 確定給付制度		未積立型制度		積立型 確定給付制度		未積立型制度	
	英国の ファンド	海外の 制度	退職後医 療給付 制度		英国の ファンド	海外の 制度	退職後医 療給付 制度	
			その他	その他			その他	
百万米ドル				百万米ドル				
12月31日現在								
株式	423	304	該当なし	該当なし	382	254	該当なし	該当なし
国債	696	155	該当なし	該当なし	698	151	該当なし	該当なし
社債	285	68	該当なし	該当なし	374	78	該当なし	該当なし
不動産	78	11	該当なし	該当なし	58	8	該当なし	該当なし
その他	350	215	該当なし	該当なし	190	173	該当なし	該当なし
資産の市場価値合計	1,832	753	該当なし	該当なし	1,702	664	該当なし	該当なし
制度の負債の現在価値 ¹	(1,855)	(875)	(26)	(170)	(1,795)	(854)	(28)	(159)
年金負債(純額)	(23)	(122)	(26)	(170)	(93)	(190)	(28)	(159)

1 ケニアにおける認識できない積立超過による影響額1百万米ドル(2012年:ゼロ)ドルを含む。

確定給付制度の年金費用は、以下のとおりであった。

	積立型確定給付制度		未積立型制度		合計
	英国の ファンド	海外の制度	退職後医療 給付制度	その他	
2013年12月31日に終了した事業 年度					
当期勤務費用	7	71	1	21	100
過去勤務費用および縮小		1		3	4
清算による利益					

年金制度資産の受取利息	(74)	(19)			(93)
年金制度負債に係る利息	76	23	1	8	108
税引前退職給付費用合計	9	76	2	32	119
資産の運用収益（受取利息以外） ¹	(38)	(31)			(69)
負債の損失 / （利益）	24	(19)	(3)	(12)	(10)
包括利益計算書に直接認識された税引前利益合計	(14)	(50)	(3)	(12)	(79)
繰延税金	3	18			21
税引後利益合計	(11)	(32)	(3)	(12)	(58)

1 英国のファンド資産の実際の運用収益は112百万米ドルであり、海外の制度資産の実際の運用収益は50百万米ドルである。

	積立型確定給付制度		未積立型制度		合計
	英国の ファンド	海外の制度	退職後医療 給付制度	その他	
			百万米ドル		
2012年12月31日に終了した事業年度					
当期勤務費用	8	74	1	17	100
過去勤務費用および縮小				3	3
清算による利益		(6)			(6)
年金制度資産の受取利息	(80)	(32)			(112)
年金制度負債に係る利息	77	26	1	7	111
税引前退職給付費用合計	5	62	2	27	96
資産の運用収益（受取利息以外） ¹	(53)	(22)			(75)
負債の損失	115	28		8	151
包括利益計算書に直接認識された税引前損失合計	62	6		8	76
繰延税金	(14)				(14)
税引後損失合計	48	6		8	62

1 英国のファンド資産の実際の運用収益は133百万米ドルであり、海外の制度資産の実際の運用収益は54百万米ドルである。

当事業年度における確定給付年金制度および退職後医療給付制度の積立不足額の変動は、以下のとおりである。

	積立型確定給付制度		未積立型制度		合計
	英国の ファンド	海外の制度	退職後医療 給付制度	その他	
			百万米ドル		
2013年12月31日に終了した事業年度					
2013年1月1日現在の積立不足額	(93)	(190)	(28)	(159)	(470)
拠出	63	94	1	10	168
当期勤務費用	(7)	(71)	(1)	(21)	(100)

過去勤務費用および縮小		(1)		(3)	(4)
清算費用					
純確定給付資産 / 債務に係る正味利息	(2)	(4)	(1)	(8)	(15)
数理計算上の利益	14	50	3	12	79
為替換算差額	2			(1)	1
2013年12月31日現在の積立不足額	(23)	(122)	(26)	(170)	(341)

当事業年度における確定給付年金制度および退職後医療給付制度の積立不足額の変動は、以下のとおりである。

	積立型確定給付制度		未積立型制度		合計
	英国のファンド	海外の制度	退職後医療給付制度	その他	
百万米ドル					
2012年12月31日に終了した事業年度					
2012年1月1日現在の積立不足額	(74)	(249)	(28)	(136)	(487)
拠出	52	139	2	10	203
当期勤務費用	(8)	(74)	(1)	(17)	(100)
過去勤務費用および縮小				(3)	(3)
清算費用		6			6
純確定給付資産 / 債務に係る正味利息	3	6	(1)	(7)	1
数理計算上の損失	(62)	(6)		(8)	(76)
為替換算差額	(4)	(12)		2	(14)
2012年12月31日現在の積立不足額	(93)	(190)	(28)	(159)	(470)

当事業年度における年金制度および退職後医療給付制度の資産および債務の総額は、以下のとおりである。

	資産	債務	合計
	百万米ドル		
2013年12月31日に終了した事業年度			
2013年1月1日現在の積立不足額	2,366	(2,836)	(470)
拠出 ¹	170	(2)	168
当期勤務費用 ²		(100)	(100)
過去勤務費用および縮小		(4)	(4)
清算費用	(5)	5	
年金制度債務に係る利息費用		(108)	(108)
年金制度資産に係る受取利息	93		93
支払給付 ²	(146)	146	
数理計算上の利益 ³	69	10	79
為替換算差額	38	(37)	1
2013年12月31日現在の積立不足額	2,585	(2,926)	(341)

1 従業員拠出 2 百万米ドルを含む。

2 制度資産から支払われた管理費用 1 百万米ドルを含む。

3 債務に係る利益10百万米ドルの内訳は、財務仮定の変更による利益25百万米ドル、統計上の仮定の変更による損失1百万米ドル、実際の損失14百万米ドルである。

	資産	債務	合計
	百万米ドル		
2012年12月31日に終了した事業年度			
2012年1月1日現在の積立不足額	2,118	(2,605)	(487)
抛却	204	(1)	203
当期勤務費用		(100)	(100)
過去勤務費用および縮小		(3)	(3)
清算費用	(72)	78	6
年金制度債務に係る利息費用		(111)	(111)
年金制度資産に係る受取利息	112		112
支払給付	(151)	151	
数理計算上の利益/(損失)	75	(151)	(76)
為替換算差額	80	(94)	(14)
2012年12月31日現在の積立不足額	2,366	(2,836)	(470)

[次へ](#)

36 株式資本、準備金および自己株式

株式資本

英国において企業関連の法律が英会社法を通じて改正されたことを受けて、当社は2010年に通常定款を変更し、授権株式に関する条項を削除した。

当社の処分可能利益は、普通株式の保有者に優先して、さらにその他の発行済種類株式の保有者に優先して(またはそれと同順位で)発行済優先株式の保有者に分配される。清算時の当社の資産は、普通株式の保有者に優先して、さらにその他の発行済種類株式の保有者に優先して(またはそれと同順位で)優先株式の保有者に充当される。充当額は当期および/または過年度の未払配当金ならびに株式の額面金額合計に取締役会が決定したプレミアムを加算した金額と等しい金額となる。償還可能優先株式は、その株式の契約条件に従って当社が任意に(プレミアム込みの)払込済金額で償還することができる。優先株式の保有者は株主総会での投票に参加する権利を有していないが、優先株式に該当する配当金の一部が未払いとなっている場合、または優先株式の権利を変更する決議案が提案されている場合を除く。普通株式1株当たりの額面金額は、50セントである。

2013年12月31日および2012年12月31日現在、当社は額面5米ドルの発行済非累積償還可能優先株式15,000株を保有しており、これはプレミアム無しの額面価額で発行されたもので、資本に分類されている。

2012年12月31日現在、当社は額面5米ドルの発行済非累積償還可能優先株式462,500株を保有しており、プレミアム923百万米ドル込みで劣後負債およびその他の借入金に分類されている。2013年11月27日に、定款に従い、当社はこれら株式のすべてを発行価額で償還した。

株式またはオプションの新規発行に直接起因する増分費用は、払込金からの控除項目(税引後)として資本に表示されている。

当グループおよび当社

	普通株式数	普通株式資本	優先株式資本	合計
	百万株		百万米ドル	
2012年1月1日現在	2,384	1,192		1,192
スクリップ配当による増資	25	13		13
株式の発行	4	2		2
2012年12月31日現在	2,413	1,207		1,207
スクリップ配当による増資	4	2		2
株式の発行	10	5		5
2013年12月31日現在	2,427	1,214		1,214

2013年

2013年5月13日、当社は2012年の期末配当金の代わりに普通株式1,727,682株を新規発行した。また、2013年10月17日、当社は2013年の中間配当金の代わりに普通株式2,081,685株を新規発行した。

2013年度において、従業員持株制度に基づき、ゼロから1,463英ペンスの価格で普通株式10,542,375株が新規発行された。

2012年

2012年5月14日、当社は2011年の期末配当金の代わりに普通株式6,961,782株を新規発行した。また、2012年10月11日、当社は2012年の中間配当金の代わりに普通株式18,454,741株を新規発行した。

2012年度において、従業員持株制度に基づき、ゼロから1,463英ペンスの価格で普通株式3,559,652株が新規発行された。

準備金

株式発行に関連する取引コスト合計149百万米ドル(2012年:149百万米ドル)は、準備金勘定から控除された。

1973年以降の当グループの準備金から直接減額された子会社および関連会社の取得時ののれんの累積額は、27百万米ドル(2012年:27百万米ドル)である。

資本準備金は、2001年の株式資本および資本剰余金の英ポンドから米ドルへの通貨単位の変更による換算差額を表している。資本償還準備金は、償還された優先株式の額面金額を表している。

合併差益準備金は、キャッシュ・ボックス金融構造を利用して発行した株式について生じているプレミアムを表している。この利用により、当社は英会社法第612項に基づき合併差益準備金を設定しなけりばならなかった。2005年および2006年には、特定の取得に要する資金調達のためにこの構造を利用して株式が発行された。2008年および2010年には、ライツ・イシューを利用して株式が発行された。2009年には、売出により株式が発行された。2008年および2010年のライツ・イシューならびに2009年の株式発行によって調達された資金は、当社で保有されている。

売却可能公正価値準備金は、売却可能区分に分類されている金融資産に関する未実現の(税引後)公正価値評価損益を表している。評価損益はこの準備金で繰り延べられ、対象資産が売却されたり、満期を迎えたり、あるいは減損したりした場合に損益に振り替えられる。

キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金は、この種類のヘッジ要件を満たしているデリバティブの評価損益のうちのヘッジの有効部分を表している。評価損益はこの準備金で繰り延べられ、ヘッジ対象が損益に影響を及ぼすか、または予定取引の発生する見込みがなくなった場合に損益に振り替えられる。

為替換算準備金は、当グループの在外営業活動体に対する純投資の換算による為替差損益の累積額を表している。2004年1月1日以来、差損益はこの勘定で繰り延べられ、対象となる在外営業活動体が処分される場合に損益に振り替えられる。純投資のヘッジ手段として用いられているデリバティブから生じる損益は、在外営業活動体の純投資の換算による為替差損益と相殺される。

利益剰余金は、当グループおよび当社が当期および過年度に稼得した利益ならびにその他包括利益に、株式決済型ストック・オプションに関する税引後増加額を加算し、支払配当金および保有する自己株式を控除した金額を表している。

当グループの準備金の相当部分は、主に現地事業の支援または現地規制の遵守のために、在外子会社および支店で保有されている。現地の規制資本比率の維持により、分配可能準備金の金額が制限される可能性がある。また、仮にこれらの在外準備金が分配された場合には、未計上の繰延税金負債がさらに発生する可能性がある。

自己株式

ベデル・クリスティン・トラステーズ・リミテッドは、当グループの従業員持株制度の一部と併せて運用されている従業員給付信託である1995年従業員持株制度信託(以下、「1995年信託」という。)および、当グループの繰延賞与制度および年次業績制度のような裁量変動報酬契約の株式支給と併せて運用されている従業員給付信託であるスタンダード・チャータード2004年従業員給付信託(以下、「2004年信託」という。)の受託会社である。この受託会社は、関連する従業員給付信託を通じて、これらの制度に

基づき行われる多数の報奨に対応することで合意した。これらの合意の一環として、当グループのグループ会社は、受託会社がこれらの報奨に対応する株式を取得できるよう、随時信託に拠出を行っている。すべての株式は、ロンドン証券取引所を通じて取得されている。

当事業年度において、開示されている事項を除き、当社または子会社は香港証券取引所に上場されている当社の有価証券の購入、売却または償還を行っていない。信託が購入または保有している株式の詳細は、以下のとおりである。

	1995年信託		2004年信託		合計	
	2013年	2012年	2013年	2012年	2013年	2012年
	株式数					
購入した株式	4,855,145	15,984,057	790,829	977,761 ¹	5,645,974	16,961,818
購入した株式の市場価格(百万米ドル)	133	386	21	25	154	411
当事業年度末時点で保有する株式	5,575,821	6,809,269 ²	141,160	211,415	5,716,981	7,020,684
当事業年度中に保有した株式の最大数					7,278,439	18,321,546

1 2012年12月31日までの年度に取得した株式は2012年において4,472株過大表示されていたため、修正再表示されている。

2 2012年12月31日現在の期末残高は2012年において894株過少表示されていたため、修正再表示されている。

37 非支配持分

	ハイブリッド Tier 1 証券 (額面300百万米ドル、 金利7.267%)	その他非支配持分	合計
	百万米ドル		
2012年1月1日現在	320	341	661
資本における非支配持分に帰属する費用		(14)	(14)
非支配持分に帰属するその他の利益	22	76	98
当期の包括利益	22	62	84
分配額	(22)	(38)	(60)
その他の増加		8	8
2012年12月31日現在	320	373	693
資本における非支配持分に帰属する費用		(31)	(31)
非支配持分に帰属するその他の利益	22	88	110
当期の包括利益	22	57	79
分配額	(22)	(55)	(77)
その他増加		(100)	(100)
2013年12月31日現在	320	275	595

ハイブリッドTier 1 証券(300百万米ドル、金利7.267%)は、当グループの完全子会社であるスタンダード・チャータード・バンク・コリア・リミテッドにより発行されたものであり、資本に分類されている。グループは、当該証券に関する持分は保有していない。

38 株式に基づく報酬

当グループは、当グループの取締役および従業員に対して、多くの株式に基づく報酬の取決めを行っている。株式に基づく報酬の費用詳細については、下記に説明されている。

	2013年			2012年		
	現金	株式	合計	現金	株式	合計
	百万米ドル			百万米ドル		
繰延株式報酬	12	219	231	32	292	324
その他株式報酬	9	24	33	5	45	50
株式に基づく報酬合計	21	243	264	37	337	374

2011年スタンダード・チャータード株式制度（以下、「2011年度の制度」という。）

この制度は、多様な報酬タイプを提供する柔軟性を持ち、すべての従業員に適用される当グループの主要な株式報酬制度であり、2011年5月に株主に承認された。この2011年度の制度は、業績株式、繰延報酬および制限株式の付与を目的としており、当グループが規制環境および競争環境の変化に柔軟に対応できるよう整備されている。裁量株式報酬は業務執行取締役および上級経営陣双方の変動報酬の重要な一部である。見込み報酬合計額におけるこれらの割合の重要性は、当グループがリスク・テイクに対する適切なリターンを確認するような業績報酬を支払うというコミットメントの最も重要な指標のひとつであり、またその測定は当グループのリスク選好と整合している。

2011年度の制度に関する詳細については、取締役報酬報告書に含まれている。当該制度の残存期間は7年間である。

業績株式

業績株式は、3つの業績測定である株主総利益率（以下、「TSR」という。）、1株当たり利益（以下、「EPS」という。）およびリスク加重資産利益率（以下、「RoRWA」という。）の組合せを条件としている。3つの要素の加重は均等に、つまり報酬の三分の一は均等に分割され、個別に評価されるそれぞれの測定に左右される。現在、業務執行取締役に対する業績株式報酬は、年間限度額が基本給の額面の400%であり、ゼロ・コスト・オプションで引渡される。

評価

TSRの構成要素の公正価値は、TSR条件を満たす確率（TSR権利確定スケジュール曲線に基づき領域ごとに算定される）と共に、権利確定期間にわたる予想配当の損失で当該報酬の3分の1を割り引くことによって算定される。EPSの公正価値は、権利確定期間にわたる予想配当の損失で当該報酬の3分の1をそれぞれ割り引くことによって算定される。同一アプローチが、当該報酬の3分の1のRoRWAの公正価値を算定する際に適用される。EPSおよびRoRWAの構成要素に関して、権利確定すると予想される株式数は、当事業年度の株式に基づく報酬費用を算定する際に実際の業績に対して調整される。同一公正価値が、取締役を含むすべての従業員に適用される。

付与日	2013年			2012年			
	9月18日	6月19日	3月11日	12月21日	9月19日	6月20日	3月13日
付与日現在の株価(英ポンド)	15.14	14.62	18.22	15.84	14.82	14.17	15.65
権利確定期間(年数)	3	3	3	3	3	3	3
予想配当利回り(%)	4.6	4.1	4.1	3.7	3.2	3.5	3.5
公正価値(EPS)(英ポンド)	4.43	4.32	5.38	4.73	4.50	4.26	4.71
公正価値(RoRWA)(英ポンド)	4.43	4.32	5.38	4.73	4.50	4.26	4.71
公正価値(TSR)(英ポンド)	1.80	1.76	2.19	1.86	1.77	1.68	1.85

予想配当利回りの仮定は、権利確定までの当該期間に相当する期間あるいは権利確定までの期間が1年未満の場合は1年間の過去平均利回りに基づいている。

繰延株式報奨/制限株式

繰延報奨は、市場慣行およびPRAの要件双方に従って、年次業績報奨の繰延部分を付与するために用いられる。これらの報奨は、3年間の繰延期間の対象となり、1年目、2年目および3年目の各応当日に3分の1ずつ均等に権利確定する。これらの報奨は、繰延の水準に関して、規制要件を満たし、競合他社の市場慣行に歩調を合わせるために、年間限度額を設けていない。繰延報奨は追加の業績基準の対象とならない。ただし、当グループのクローバック方針は適用される。

追加インセンティブまたは雇用を定着させる方法として、年次業績プロセスの他にに行われる制限株式報奨は、2011年度の制度における制限株式として提供される。これらの報奨は、通常、報奨日の2年目および3年目の各応当日に均等に権利確定する。競合他社によって運営されている類似制度と同水準に合わせるため、制限株式報奨は年間限度額を設けておらず、業績条件もない。

評価

取締役を含むすべての従業員に関する公正価値は、将来の配当予想すべてが株価に反映されるため、付与日における額面価額100%に基づいている。

繰延株式報奨

付与日	2013年		2012年	
	6月19日	3月11日	6月20日	3月13日
付与日現在の株価(英ポンド)	14.62	18.22	14.17	15.65
権利確定期間(年数)	1/2/3	1/2/3	1/2/3	1/2/3
予想配当利回り(%)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
公正価値(英ポンド)	14.62	18.22	14.17	15.65

繰延報奨は、権利確定期間中、配当と同等の支払額を未払計上している。

その他の制限株式報奨

付与日	2013年				2012年			
	12月17日	9月18日	6月19日	3月11日	12月21日	9月19日	6月20日	3月13日

付与日現在の株価 (英ポンド)	13.04	15.14	14.62	18.22	15.84	14.82	14.17	15.65
権利確定期間(年 数)	2/3	2/3	2/3 1/2/3/4	2/3 1/2/3/4	2/3 1/2/3/4	2/3	2/3	2/3
予想配当利回り (%)	4.9	4.6	4.6	4.6	3.7	3.0	3.8	3.8
公正価値(英ポ ンド)	11.59	13.54	13.05	16.27	14.46	13.76	12.91	14.26

予想配当利回りの仮定は、権利確定までの「平均」期間に相当する期間あるいは権利確定までの平均期間が1年未満の場合は1年間の過去平均利回りに基づいている。

2000年役員株式オプション株式制度(以下、「2000ESOS」という。)-現在、新規付与は終了

当グループは、過去に業務執行取締役および一部の上級経営陣に対して、2000ESOSを運営していたが、未行使の権利確定した報奨が残存している。スタンダード・チャータード・ピーエルシーにおいて、普通株式を購入するための役員株式オプションは、EPS業績基準が満たされていることを条件として、付与日の3年目の応当日より後、10年目の応当日より前に行使可能であった。1株当たり行使価格は、付与日現在の株価である。

2001年業績株式制度(以下、「2001PSP」という。)-現在、新規付与は終了

当グループの業績株式を付与するための過年度の制度が2001PSPであり、権利確定した報奨が残存している。2001PSPのもとでは、報奨の半分がTSR業績に応じて変動し、残りは定義されたEPS成長目標の対象となっている。双方の測定は共に、3年間の同一期間を用いており、独立して評価される。

1997/2006年制限株式制度(以下、「2006RSS」という。)/2007年補足的制限株式制度(以下、「2007SRSS」という。)

当グループの制限株式を受け渡すための過年度の制度が2006RSSおよび2007SRSSであり、現在では双方とも2011年度の制度に置き換えられている。これらの制度に基づいた権利未確定および権利確定報奨が残存している。報奨は通常、ゼロ・コスト・オプションの形態を取っており、業績条件はない。一般的に繰延制限株式報奨は、3年間にわたって均等に権利確定し、繰延報奨以外の報奨は付与日の2年後に半分が権利確定し、3年後に残りが権利確定する。2006RSSおよび2007SRSSにおいては、この他の報奨は付与されない。

2004年繰延ボーナス制度(以下、「DBP」という。)

DBPに基づいて、株式は、特定の業務執行取締役の年次業績報奨の一部として条件付きで付与される。DBPに基づく報奨は、ごく少数の従業員に対して、非常に限られた状況において付与される。詳細については、取締役報酬報告書に記載されている。当該制度の残存期間は1年未満であり、DBPに基づく新規の報奨は付与されない。

すべての従業員の株式積立制度（以下、「2004国際株式積立」「2004英国株式積立」「2013株式積立」という。）

株式積立制度に基づいて、従業員は積立契約を開始することができる。従業員は、3年目または5年目の応当日後の6か月以内に、必要に応じて、当社の普通株式を当該制度に参加する日の株価の最大20%割引で購入することができる。株式積立制度に基づいて付与されたオプションには業績条件は付されない。当グループが事業を行っているいくつかの国においては、通常、証券法および当局の規制により、株式積立制度を運営できない。これらの国々においては、当グループは、従業員に同等の現金ベースの制度を提供している。2004年株式積立制度の残存期間は1年未満であり、これらの制度に基づく新規の報奨は付与されない。

新株式積立制度であるスタンダード・チャータード2013年株式積立制度は2013年5月の年次総会において株主に承認され、当該制度への新規参加募集は2013年9月に行われた。2013年株式積立制度の残存期間は、9年である。

評価

株式積立制度に基づくオプションは、二項式オプション価格決定モデルを用いて評価されている。取締役を含むすべての従業員に対して、同一の公正価値が適用される。付与されたオプションごとの公正価値および計算に使用された仮定は、以下のとおりである。

すべての従業員の株式積立制度（以下、「株式積立」という。）

付与日	2013年	2012年	
	10月9日	10月11日	10月1日
付与日現在の株価（英ポンド）	14.36	13.95	14.35
行使価格（英ポンド）	11.78	11.40	11.40
権利確定期間（年数）	3	3	3
予想ボラティリティ（%）	26.8	29.8	30.0
予想オプション期間（年数）	3.33	3.33	3.33
リスク・フリー金利（%）	0.8	0.4	0.4
予想配当利回り（%）	4.3	3.1	3.1
公正価値（英ポンド）	3.30	3.28	3.53

予想ボラティリティは、過去3年、または付与日より前の3年にわたる過去のボラティリティに基づいている。予想期間は、行使の平均予想期間である。収益のリスク・フリー金利は、想定されたオプション期間と同一期間の英国国債のゼロ・クーポン利回りである。予想配当利回りは、付与日の前の3年間の過年度の配当に基づいている。

2013年12月31日までの1年間のオプション変動の調整

	業績株式	繰延/制限 株式	PSP ¹	RSS ¹	SRSS ¹	DBP ^{1,2}	ESOS	加重平均 行使価格 (英ポンド)	株式積立	加重平均 行使価格 (英ポンド)
1月1日現在 残高	9,075,667	10,598,950	2,221,257	16,685,298	2,870,847	70,255	351,044	7.46	14,076,948	11.59
付与	4,556,119 ³	8,310,176 ⁴		258,870 ⁵					3,614,013 ⁵	11.78
失効	(316,190)	(546,529)	(179,594)	(952,300)	(280,160)		(36,316)	6.60	(1,824,566)	12.07
行使		(2,869,213)	(1,506,034)	(8,900,128)	(1,610,335)	(70,255)	(291,119)	7.54	(1,270,057)	11.18
12月31日現在 残高	13,315,596	15,493,384	535,629	7,091,740	980,352		23,609	7.89	14,596,338	11.62
12月31日現在 行使可能		580,225	535,629	3,056,007	895,073		23,609	7.89	1,688,962	13.90
行使価格の範囲 (英ポンド)							7.89		9.80-14.63	
権利確定して いるものの 行使されて いないオプ ションの本 源的価値 (百万米ドル)		1	1	6	2				1	
加重平均残存 契約期間 (年数)	8.3	5.7	5.0	3.7	3.1		0.2		2.2	
当期中に行使 されたオプ ションの加 重平均株価 (英ポンド)		16.91	16.52	17.17	16.99	16.12	16.59		16.18	

1 これらの報奨費用に対して従業員は拠出していない。

2 2012年勘定の期末残高が14,460株過少表示されていたため、2013年の期首残高は修正再表示されている。

3 2013年3月11日に4,506,380株、2013年6月19日に21,698株、2013年9月18日に9,636株、2013年12月17日に18,405株が付与された。

4 2013年3月11日に7,478,046株、2013年3月13日に301,575株(額面配当)、2013年6月19日に159,388株、2013年6月20日に4,310株(額面配当)、2013年6月22日に68株(額面配当)、2013年9月18日に174,823株、2013年9月20日に476株(額面配当)、2013年12月17日に191,490株が付与された。

5 2013年3月10日に付与され、権利未確定報奨に適用される額面配当に関する。

2012年12月31日までの1年間のオプション変動の調整

2011年度の制度 ¹										
	業績株式	繰延/制限 株式	PSP ¹	RSS ¹	SRSS ¹	DBP ^{1,2}	ESOS	加重平均 行使価格 (英ポンド)	株式積立	加重平均 行使価格 (英ポンド)
1月1日現在 残高	4,159,843	631,525	6,860,767	30,071,548	7,110,450	55,795	958,376	7.10	15,381,639	11.42
付与	5,116,875	10,268,598		364,112		70,255			4,572,789	11.40
失効	(201,051)	(299,723)	(1,657,903)	(937,152)	(103,149)		(123,016)	6.33	(2,337,736)	11.64

行使	(1,450)	(2,981,607)	(12,813,210)	(4,136,454)	(70,255)	(484,316)	6.77	(3,539,744)	10.44
12月31日現在 残高	9,075,667	10,598,950	2,221,257	16,685,298	2,870,847	55,795	351,044	7.46	14,076,948
12月31日現在 行使可能			863,644	3,396,479	2,154,834		351,044	7.46	1,068,182
行使価格の範 囲(英ポン ド)							5.82-7.89		10.48-11.04
権利確定して いるものの 行使されて いないオブ ションの本 源的価値 (百万米ド ル)			2	8	3				
加重平均残存 契約期間 (年数)	8.8	6.2	6.6	4.5	4.1		1.0		2.5
当期中に行使 されたオブ ションの加 重平均株価 (英ポン ド)		14.39	15.59	15.66	15.64	15.97	14.94		14.87

1 これらの報奨の費用に対して従業員は拠出していない。

2 注：

- 報奨日(2012年3月13日)における株式の市場価格は、1,605ペンスであった。
- 株式は報奨日の1年後に権利確定する。
- 信託に保有されている株式に関して、額面スクリップ配当が未払計上される。当該配当は通常株式の形態で引き渡され、権利確定時に拠出される。

39 キャッシュ・フロー計算書

損益計算書に含まれている非現金項目の調整およびその他の調整

	当グループ		当社	
	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
投資有価証券のディスカウントおよび プレミアムの償却	(206)	(442)		
劣後負債に係る支払利息	655	569	298	186
発行済優先負債証券に係る支払利息	492	418	346	
その他非現金項目(自己の信用調整 を含む)	173	120	(36)	(143)
確定給付制度に係る年金費用	119	96		
株式に基づく報酬費用	264	374		
英国銀行税	55	10		
貸付金に係る減損損失およびその他 の信用リスク引当金	1,617	1,196		
子会社からの受取配当金			(2,096)	(1,433)
その他減損	1,129	196		

売却目的保有事業に係る損失	49			
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益	(226)	(116)		
合計	4,121	2,421	(1,488)	(1,390)

営業資産の変動

	当グループ		当社	
	2013年	2012年	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
デリバティブ金融商品の(増加)/減少	(13,065)	18,684	(50)	(401)
損益を通じて公正価値評価区分で保有する負債証券、短期政府債および株式の減少/(増加)	5,220	(3,077)		
銀行および顧客に対する貸付金の純増加	(29,918)	(20,925)		
前払金および未収収益の増加	(8)	(39)		
その他資産の増加	(6,373)	(3,052)		(317)
合計	(44,144)	(8,409)	(50)	(718)

営業負債の変動

	当グループ		当社	
	2013年	2012年	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
デリバティブ金融商品の増加/(減少)	14,804	(18,968)	346	(43)
銀行からの預金、顧客勘定、発行済負債証券、香港流通紙幣および売りポジションの純増加	28,996	37,826	1,330	4,286
未払費用および繰延収益の(減少)/増加	(39)	113	112	123
その他負債の増加/(減少)	1,387	(1)	(515)	738
合計	45,148	18,970	1,273	5,104

40 現金および現金同等物

キャッシュ・フロー計算書の目的上、現金および現金同等物は、現金、中央銀行に対する要求払および翌日物預金（制限付預金を除く）ならびに取得日から3か月以内に満期が到来する債権（短期政府債およびその他の適格証券、銀行に対する貸付金、および短期政府証券を含む）が含まれる。当グループは、以下の取得日から3か月以内に満期の到来する債権を現金および現金同等物と識別している。制限付預金には、中央銀行に預けなければならない最低残高の預金が含まれている。

	当グループ		当社	
	2013年	2012年	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル

現金および中央銀行預け金	54,534	60,537		
控除：制限付預金	(9,946)	(9,336)		
短期政府債およびその他の適格証券	6,561	3,101		
銀行に対する貸付金	29,509	23,909		
トレーディング有価証券	3,498	1,307		
子会社に対する債権および債務			18,558	16,879
合計	84,156	79,518	18,558	16,879

41 出資契約

取締役が承認したが出資契約勘定において実行されていない金額は、以下のとおりである。

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
契約済	11	51

42 オペレーティング・リース契約

	2013年		2012年	
	土地建物	設備	土地建物	設備
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
以下の期間に期限が到来する解約不能オペレーティング・リース契約：				
1年以内	327	3	336	4
1年超5年以内	769	3	755	5
5年超	731		806	
	1,827	6	1,897	9

当期において、オペレーティング・リースに関して金額377百万米ドル(2012年：443百万米ドル)が損益計算書に費用として認識された。当グループは、解約不能オペレーティング・リース契約に基づき様々な土地建物および設備をリースしている。これらのリースには、様々な契約条件、エスカレーション条項および更新権がある。2013年12月31日現在の解約不能転リース契約に基づき受領することが見込まれる将来の最低転リース料合計は、5百万米ドル(2012年：6百万米ドル)である。

43 過年度の修正再表示

当グループは、財務諸表上に以下の変更を行い、表示情報の比較可能性を高めるために前年比較残高も同様の基準で修正再表示した。

2012年12月31日に影響する修正再表示

- ・IFRS第11号「共同支配の取決め」の適用(詳細は注記1)

当グループのペルマタへの投資は、持分法会計を遡及的に適用して表示されている。当期利益あるいは株主資本への影響はないが、ジョイント・ベンチャーからの利益が税引後の金額で計上されたことによ

り、税引前当期純利益が減少している(303および306ページ(訳注:原文のページ番号である。))参照のこと。)

・関連会社およびジョイント・ベンチャーの、コンシューマー・バンキングおよびホールセール・バンキングへの配賦

当グループの利益および関連会社持分は、コンシューマー・バンキングおよびホールセール・バンキングへ配賦される。関連会社残高は従来、配賦されないコーポレート項目に計上されていた。ジョイント・ベンチャー残高は、従来、科目別にコンシューマー・バンキングおよびホールセール・バンキングへ配賦されたが、IFRS第11号の適用に従った科目へ計上されている。(詳細は、306ページ(訳注:原文のページ番号である。))参照のこと。)

のれんおよび無形資産は、従来コンシューマー・バンキングおよびホールセール・バンキングへ配賦されていたが、当期は配賦されないコーポレート項目に計上されている。

・業務改善による負債の再分類

当グループは公正価値で測定された特定の負債を再分類した。これら負債は従来トレーディング目的で計上されていたが、当期は損益を通じて公正価値で評価されるものに分類されている。(詳細は、306ページ(訳注:原文のページ番号である。))参照のこと。)

主要財務諸表への上記の修正再表示による影響は303ページから306ページ(訳注:原文のページ番号である。))に記載されている。

損益計算書

	注記	2012年の 既報告額	ペルマタ 修正再表示	2012年の 修正再表示額
		百万米ドル		
受取利息	3	18,258	(431)	17,827
支払利息	4	(7,248)	202	(7,046)
正味受取利息		11,010	(229)	10,781
手数料及びコミッション収益	5	4,618	(43)	4,575
手数料及びコミッション費用	5	(497)	1	(496)
正味トレーディング収益	6	2,748	(9)	2,739
その他営業収益	7	1,192	(8)	1,184
非利息収益		8,061	(59)	8,002
営業収益		19,071	(288)	18,783
人件費	8	(6,584)	92	(6,492)
土地建物費用	8	(886)	23	(863)
一般管理費	8	(2,758)	51	(2,707)
減価償却および償却	9	(668)	8	(660)

営業費用		(10,896)	174	(10,722)
減損損失控除前税引前営業利益		8,175	(114)	8,061
貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金	10	(1,221)	25	(1,196)
その他の減損	11	(194)	(2)	(196)
関連会社およびジョイント・ベンチャーからの利益		116	66	182
税引前当期純利益		6,876	(25)	6,851
法人税費用	12	(1,891)	25	(1,866)
当期純利益		4,985		4,985

包括利益計算書

	注記	2012年の 既報告額	ペルマタ 修正再表示	2012年の 修正再表示額
		百万米ドル		
当期純利益		4,985		4,985
その他包括利益：				
損益計算書へ振替えられない項目：				
退職給付債務に係る数理計算上の損失	35	(76)		(76)
損益計算書へ振替えられる可能性がある項目：				
在外営業活動体に関する換算差額：				
資本に計上される純利益		575	(7)	568
純投資ヘッジに係る純損失		(73)		(73)
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける その他包括利益の持分		(2)	6	4
売却可能投資：				
資本に計上される正味評価益/(損失)		1,056	(2)	1,054
損益計算書への振替額		(339)	3	(336)
キャッシュフロー・ヘッジ：				
資本に計上される純利益		133		133
損益計算書への振替額		(20)		(20)
その他包括利益の構成要素に関する税金	12	(132)		(132)
当期その他包括利益(税引後)		1,122		1,122
当期包括利益合計		6,107		6,107

貸借対照表

	注記	2012年の	ペルマタ	2012年の
		既報告額	修正再表示	修正再表示額
		百万米ドル		
資産				
現金および中央銀行預け金	15,40	61,043	(506)	60,537
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融資産	15,16	27,084	(8)	27,076
デリバティブ金融商品	15,17	49,496	(1)	49,495
銀行に対する貸付金	15,18	68,381	(584)	67,797
顧客に対する貸付金	15,19	283,885	(4,247)	279,638
投資有価証券	15,21	99,413	(188)	99,225
その他資産	15,22	28,818	(270)	28,548
当期税金資産		215		215
前払費用および未収収益		2,581	(29)	2,552
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分	23	953	731	1,684
のれんおよび無形資産	26	7,312	(167)	7,145
有形固定資産	27	6,646	(26)	6,620
繰延税金資産	28	691	(15)	676
資産合計		636,518	(5,310)	631,208
負債				
銀行からの預金	15,29	36,477	(50)	36,427
顧客勘定	15,30	377,639	(4,765)	372,874
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融負債	15,16	23,064		23,064
デリバティブ金融商品	15,17	47,192		47,192
発行済負債証券	15,31	55,979		55,979
その他負債	15,32	24,504	(219)	24,285
当期末払税金		1,069	(3)	1,066
未払費用および繰延収益		4,860	(49)	4,811
劣後負債およびその他の借入金	15,33	18,799	(211)	18,588
繰延税金負債	28	161		161
負債および費用に関する引当金	34	215		215

退職給付債務	35	504	(13)	491
負債合計		590,463	(5,310)	585,153
資本				
株式資本	36	1,207		1,207
準備金		44,155		44,155
親会社株主資本合計		45,362		45,362
非支配持分	37	693		693
資本合計		46,055		46,055
資本および負債合計		636,518	(5,310)	631,208

キャッシュ・フロー計算書

	注記	2012年の 既報告額	ペルマタ 修正再表示 百万米ドル	2012年の 修正再表示額
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		6,876	(25)	6,851
調整：				
損益計算書に含まれる非現金項目	39	2,465	(44)	2,421
営業資産の変動	39	(15,882)	7,473	(8,409)
営業負債の変動	39	26,416	(7,446)	18,970
確定給付制度に対する拠出		(204)	1	(203)
英国および外国税の支払		(1,791)	24	(1,767)
営業活動から生じた純資金		17,880	(17)	17,863
投資活動による正味キャッシュ・フロー				
有形固定資産の購入		(168)	6	(162)
有形固定資産の処分		195		195
子会社、関連会社、ジョイント・ベンチャーへの 投資の取得(取得現金控除後)		(63)		(63)
投資有価証券の購入	21	(157,325)	442	(156,883)
投資有価証券の売却および満期	21	145,905	(578)	145,327
子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャー への投資より受領した配当金	23	14		14
投資活動に使用した純資金		(11,442)	(130)	(11,572)
財務活動による正味キャッシュ・フロー				

普通および優先株式資本の発行(発行費用控除後)	59		59
自己株式の購入	(425)		(425)
ESOPを通じた株式オプションの行使	39		39
劣後負債に関して支払われた利息	(871)	(118)	(989)
劣後負債の発行による総収入	3,390		3,390
劣後負債の返済	(1,701)		(1,701)
優先債に関して支払われた利息	(867)		(867)
優先債の発行による総収入	11,453		11,453
優先債の返済	(5,938)		(5,938)
非支配持分および優先株主に支払われた配当金(スクリップ配当控除後)	(161)		(161)
普通株主に支払われた配当金(スクリップ配当控除後)	(1,306)		(1,306)
財務活動から生じた純資金	3,672	(118)	3,554
現金および現金同等物の正味増加	10,110	(265)	9,845
現金および現金同等物 期首現在	70,450	(884)	69,566
現金および現金同等物に関する為替変動の影響	40	67	107
現金および現金同等物 期末現在	40	(1,082)	79,518

事業クラス別修正再表示

当グループの利益および関連会社持分は、コンシューマー・バンキングおよびホールセール・バンキングへ配賦される。関連会社残高は従来、配賦されないコーポレート項目に計上されていた。ジョイント・ベンチャー残高は、従来、科目別にCBおよびWBへ配賦されていたが、IFRS第11号の適用に従った科目へ計上されている。

	2012年の既報告額				2012年の修正再表示				2012年の修正再表示額			
	コンシューマー・バンキング	ホールセール・バンキング	配賦されないコーポレート項目	合計	コンシューマー・バンキング	ホールセール・バンキング	配賦されないコーポレート項目	合計	コンシューマー・バンキング	ホールセール・バンキング	配賦されないコーポレート項目	報告セグメント合計
	百万米ドル											
営業利益	7,202	11,779	90	19,071	(181)	(107)	(288)	7,021	11,672	90	18,783	
営業費用	(4,723)	(5,999)	(174)	(10,896)	127	47	174	(4,596)	(5,952)	(174)	(10,722)	
減損損失												
控除前税引前営業利益	2,479	5,780	(84)	8,175	(54)	(60)	(114)	2,425	5,720	(84)	8,061	

貸付金減 損損失お よびその 他の信用 リスク引 当金	(697)	(524)	(1,221)	23	2	25	(674)	(522)	(1,196)			
その他の 減損	(4)	(120)	(70)	(194)	(41)	(31)	70	(2)	(45)	(151)	(196)	
関連会社 からの利 益	-	116	116	43	139	(116)	66	43	139	182		
税引前当 期純利益	1,778	5,136	(38)	6,876	(29)	50	(46)	(25)	1,749	5,186	(84)	6,851
使用資産 合計	143,250	491,409	1,859	636,518	(4,551)	(6,936)	6,177	(5,310)	138,699	484,473	8,036	631,208
使用負債 合計	189,779	399,454	1,230	590,463	(3,452)	(1,855)	(3)	(5,310)	186,327	397,599	1,227	585,153

金融負債の再分類

	2012年の既報告額			2012年の修正再表示			2012年の修正再表示額		
	トレーディング目的	損益を通じた公正価値評価の指定を受けている	合計	トレーディング目的	損益を通じた公正価値評価の指定を受けている	合計	トレーディング目的	損益を通じた公正価値評価の指定を受けている	合計
百万米ドル									
銀行から の預金	933	35	968	(933)	933			968	968
顧客勘定	4,858	7,385	12,243	(4,858)	4,858			12,243	12,243
発行済負 債証券	3,902	1,359	5,261	(3,902)	3,902			5,261	5,261
合計	9,693	8,779	18,472	(9,693)	9,693			18,472	18,472

44 偶発債務および契約債務

以下の表は、貸借対照表日現在の満期を迎えていないオフバランス取引の契約金額または基礎となる元本金額ならびにリスク加重金額を示している。契約金額または基礎となる元本金額は、未決済の取引高を表しており、リスクに晒されている金額を表していない。

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
偶発債務		
保証および取消不能信用状	36,936	34,258

その他偶発債務	10,002	10,035
	46,938	44,293
契約債務		
信用状および短期貿易関連取引	7,409	7,610
将来購入資産および将来実行預金	459	711
未実行の公式スタンドバイ契約、与信枠およびその他の貸付契約：		
1年以上	43,294	39,294
1年未満	17,983	17,353
無条件に解約可能	123,481	110,138
	192,626	175,106

当グループの、ジョイント・ベンチャーに係る偶発債務および契約債務の持分は、388百万米ドル(2012年：348百万米ドル)である。

偶発債務

当グループの銀行業務取引の一環として、当グループが顧客に代わって履行保証書や取消不能信用状等の発行済保証による支払いを行っているが、報告日現在支払義務が生じていない場合には、このような支払義務は連結財務諸表上偶発債務に含まれている。

その他偶発債務には、主に取消可能信用状および顧客の為に対税関、入札目的および荷物引取保証として発行した保証書が含まれている。

当グループは、多数の管轄地域において、通常の事業の過程で法的な賠償請求の提訴を受けている。当グループは、これらの案件は個別にも集約しても重要性がないとみなしている。経済的便益をもたらす経済的資源の流出を義務付けられることがほぼ確実であり、かつその義務を信頼性をもって見積ることができる場合には、当グループは適宜負債性引当金を認識している(注記34を参照のこと。)

当グループは、適用されるすべての法令および規制を遵守することに努めているものの、当グループの市場全般で規制措置や調査を受ける可能性がある。これらによる結果は、通常予測することが困難であり、当グループにとって重要となりうる。

契約債務

当グループが顧客に対して、または顧客の為に、貸付金、当座貸越、将来の保証(取消可能か否かを問わない)または信用状という形で資金を提供するという意図を確認し、かつ当グループが貸借対照表日現在支払いを行っていない場合には、これらの金融商品は連結財務諸表上契約債務に含まれている。

45 訴訟および規制項目

当グループは、多数の管轄地域において、通常の事業過程で法的な賠償請求の提訴を受けている。当グループは、これらの案件は個別にも集約しても重要性がないとみなしている。経済的便益をもたらす経済

的資源の流出を義務付けられることがほぼ確実であり、かつその義務を信頼性をもって見積ることができる場合には、当グループは適宜負債性引当金を認識している。

当グループは、適用されるすべての法令および規制を遵守することに努めているものの、当グループの市場全般で規制措置や調査を受ける可能性がある。これらによる結果は、通常予測することが困難であり、当グループにとって重要となりうる。

規制上の準拠、レビュー、情報要求および調達、ならびに詐欺およびその他の犯罪リスクに関する詳細は、67ページおよび68ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク・レビューのセクションを参照のこと。

46 後発事象

2014年1月1日、当グループは、グループの経営管理により近づけるため、新しい地域構成を採用した。新しい地域は、中華圏(香港を含む)、北東アジア(韓国を含む)、東南アジア諸国連合(以下、「ASEAN」という。)(シンガポールを含む)、南アジア(インドを含む)、中東・北アフリカおよびパキスタン、アフリカ、南北アメリカ、ならびにヨーロッパである。

2014年1月9日、当グループは、2014年4月1日よりグループの事業の2つであるWBとCBを統合し、1つの事業とすることを公表した。新事業は3つのクライアント・セグメントグループ(コーポレート・アンド・インスティテューショナル、コマーシャルおよびプライベート・バンキング、リテール)を組織し、5つのグローバル商品グループでサービスを提供する。当該変更による影響は、当グループの2014年半期報告書に反映される見込みである。

47 関連当事者間取引

取締役および執行役員

取締役の報酬および株式に対する持分の詳細は、取締役報酬報告書で開示されている。

IAS第24号「関連当事者についての開示」は、経営幹部の報酬について以下の追加的な情報を要求している。経営幹部は、非業務執行取締役およびスタンダード・チャータード・ピーエルシーの業務執行取締役およびスタンダード・チャータード・バンクの取締役会メンバーを含んでいる。

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
給与、手当および現物給付	25	21
年金拠出額	5	5 ¹
支払または未収賞与	7	10
株式に基づく報酬	28	35
	65	71

1 2012年の年金残高は修正再表示された(従来は6百万米ドルと開示されていた)。さらに、2013年度中、年金価値の算出方法が新英国報酬報告規定の適用により変更された。価値の変動金額は重要でないため、算出方法の変更による2012年の修正再表示への影響はない。

取締役、執行役員およびその他との取引

2013年12月31日現在の英会社法および香港証券取引所の上場規則(香港上場規則)に基づき開示される取締役および執行役員に対する貸付金に関する金額の合計は、以下のとおりであった。

	2013年		2012年	
	人数	千米ドル	人数	千米ドル
取締役	5	6,446	4	4,898
執行役員 ¹			1	18

1 2012年の開示の「執行役員」という用語は、経営幹部グループのメンバーのうち、スタンダード・チャータード・ピーエルシーの取締役およびグループ会社の総務部長以外であった者を意味する。

2013年12月31日現在、スタンダード・チャータード・バンクは、事業主が拠出を行う退職給付制度の独立受託会社のために現金資産60百万米ドル(2012年:43百万米ドル)を提供した。

本年次報告書および財務書類で開示されている事項以外に、英会社法、英国上場審査局の規則または香港上場規則に基づいて開示しなければならない当社の取締役、関連当事者または執行役員に関する未決済の取引、契約または取決めはなかった。

関連会社

2013年12月31日現在、当グループは、マーチャント・ソリューションズおよび渤海銀行に対して、それぞれ合計ゼロ百万米ドルおよび20百万米ドル(2012年:それぞれ29百万米ドルおよび32百万米ドル)の貸付金、ならびにそれぞれゼロ百万米ドルおよび20百万米ドル(2012年:それぞれ21百万米ドルおよび16百万米ドル)の未払金を有している。

ジョイント・ベンチャー

2013年12月31日現在、当グループは、ピー・ティー・バンク・ベルマタ・テルプカに対して、合計31百万米ドル(2012年:18百万米ドル)の貸付金、および31百万米ドル(2012年:23百万米ドル)の預金を有している。当グループは、ピー・ティー・バンク・ベルマタ・テルプカが発行した劣後債に対する投資114百万米ドル(2012年:128百万米ドル)を有している。

当社

当社は、スタンダード・チャータード・バンクから受取利息663百万米ドル(2012年:510百万米ドル)を受領している。当社は、外部に債券を発行すると共に、グループ会社に貸付を行っている。2013年12月31日現在、当社は、スタンダード・チャータード・バンクに対して、貸付金ならびにスタンダード・チャータード・バンクが発行した負債性金融商品14,253百万米ドル(2012年:13,436百万米ドル)、デリバティブ金融資産1,053百万米ドル(2012年:1,002百万米ドル)およびデリバティブ金融負債346百万米ドル(2012年:ゼロ百万米ドル)を有すると共に、スタンダード・チャータード・ホールディングス・リミテッドに対して、貸付金1,699百万米ドル(2012年:1,770百万米ドル)を有している。当社は、2013年12月31日現在、スタンダード・チャータード・インターナショナル・ホールディングスに対し、619百万米ドル(2012年:ゼロ百万米ドル)の貸付金を有している。

2006年に、当社は、間接保有完全子会社であるスタンダード・チャータード・ストラテジック・ブランド・マネジメント・リミテッドに対して、当社の主要ブランドに関する知的財産権のライセンスを供与した。このライセンス供与による利益は、当社の貸借対照表に計上されており、2015年に失効するライセンス期間にわたって償却される。2013年12月31日現在の当社の貸借対照表には、このライセンスに関する金額36百万米ドル(2012年:54百万米ドル)が繰延収益として計上されている。

当社は、スタンダード・チャータード・バンクが、契約条件下で要求されるクーポン利息の支払不履行となった場合、当社がそのクーポン利息を決済するために株式を発行する契約をスタンダード・チャータード・バンクとの間で締結している。

48 スタンダード・チャータード・ピーエルシー(当社)

金融商品の分類および測定

	2013年			2012年		
	ヘッジ目的で 保有する デリバティブ	償却原価	合計	ヘッジ目的で 保有する デリバティブ	償却原価	合計
		百万米ドル			百万米ドル	
金融資産						
デリバティブ	1,053		1,053	1,002		1,002
負債証券		10,411	10,411		8,835	8,835
子会社に対する債権		18,558	18,558		16,879	16,879
12月31日現在の合計	1,053	28,969	30,022	1,002	25,714	26,716

ヘッジ目的で保有するデリバティブは、公正価値で保有しており、レベル2に区分されている。取引相手は、スタンダード・チャータード・バンクである。

負債証券には、スタンダード・チャータード・バンクが発行した、公正価値が10,411百万米ドル(2012年:8,876百万米ドル)である社債が含まれている。

2012年および2013年の子会社に対する債権の公正価値は、その帳簿価額と同額である。

	2013年			2012年		
	ヘッジ目的で 保有する デリバティブ	償却原価	合計	ヘッジ目的 で 保有する デリバティブ	償却原価	合計
		百万米ドル			百万米ドル	
金融負債						
デリバティブ	346		346			
発行済負債証券		18,650	18,650		14,534	14,534
劣後負債およびその他の借入金		8,955	8,955		4,806	4,806
12月31日現在の合計	346	27,605	27,951		19,340	19,340

ヘッジ目的で保有するデリバティブは、公正価値で保有しており、レベル2に区分されている。取引相手は、スタンダード・チャータード・バンクである。

発行済負債証券の公正価値は、16,478百万米ドル(2012年:15,563百万米ドル)である。

劣後負債およびその他の借入金の公正価値は、9,172百万米ドル(2012年:4,953百万米ドル)である。

デリバティブ金融商品

	2013年			2012年		
	想定元本金額	資産	負債	想定元本金額	資産	負債
	百万米ドル			百万米ドル		
デリバティブ合計						
為替デリバティブ契約：						
通貨スワップ	12,590	880	46	9,224	663	
金利デリバティブ契約：						
スワップ	10,250	173	300	7,500	339	
デリバティブ合計	22,840	1,053	346	16,724	1,002	

信用リスク

信用リスクに対する最大エクスポージャー

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
デリバティブ金融商品	1,053	1,002
負債証券	10,411	8,835
子会社に対する債権	18,558	16,879
	30,022	26,716

2012年および2013年の子会社に対する債権は、延滞も減損もしていない。当社は、個別の減損した貸付金を有していない。

2012年および2013年において、当社は減損した負債証券を有していない。当グループが保有している負債証券は、完全子会社であるスタンダード・チャータード・バンクが発行した、信用格付けがAA-からAA+のものである。

流動性リスク

以下の表は、当社の資産および負債の残存契約期間別の割引後金額を分析した表である。

	2013年								
	1か月以内	1か月超 3か月以内	3か月超 6か月以内	6か月超 9か月以内	9か月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超 および 無期限	合計
	百万米ドル								
資産									
デリバティブ金融商品			203		34	312	230	274	1,053
投資有価証券								10,411	10,411

子会社に対する債権							18,558	18,558
子会社に対する投資							20,122	20,122
資産合計			203		34	312	230	49,365
負債								
デリバティブ金融商品							180	166
優先債			2,565			6,412	7,140	2,533
その他負債			9		9	18		483
劣後負債およびその他の借入金								8,955
負債合計			2,574		9	6,430	7,320	12,137
正味流動性ギャップ			(2,371)		25	(6,118)	(7,090)	37,228

2012年

	1か月以内	1か月超 3か月以内	3か月超 6か月以内	6か月超 9か月以内	9か月超 1年以上 2年以内	1年以上 2年以上 5年以内	2年以上 5年以上 無期限	5年以上 および 無期限	合計
百万米ドル									
資産									
デリバティブ金融商品						233	508	261	1,002
投資有価証券			250					8,585	8,835
子会社に対する債権								16,879	16,879
子会社に対する投資								14,369	14,369
その他資産								115	115
資産合計			250			233	508	40,209	41,200
負債									
優先債		56	459			3,577	9,061	1,381	14,534
その他負債								392	392
劣後負債およびその他の借入金		41	71				470	4,224	4,806
負債合計		97	530			3,577	9,531	5,997	19,732
正味流動性ギャップ		(97)	(280)			(3,344)	(9,023)	34,212	21,468

デリバティブ金融商品を除く金融負債の割引前金額

2013年

	1か月以内	1か月超 3か月以内	3か月超 6か月以内	6か月超 9か月以内	9か月超 1年以上 1年以内	1年以上 2年以上 2年以内	2年以上 5年以上 5年以内	5年以上 および 無期限	合計
百万米ドル									
発行済負債証券		114	2,726	161	161	6,686	7,962	3,742	21,552
劣後負債およびその他の借入金		202	51	51	51	355	355	12,120	13,185

その他負債

負債合計	316	2,777	212	212	7,041	8,317	15,862	34,737
------	-----	-------	-----	-----	-------	-------	--------	--------

2012年

	1か月以内	1か月超 3か月以内	3か月超 6か月以内	6か月超 9か月以内	9か月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超 および 無期限	合計
	百万米ドル								
発行済負債証券		56	460			4,383	9,643	1,444	15,986
劣後負債および その他の借入金		41	77			157	314	6,089	6,678
その他負債								203	203
負債合計		97	537			4,540	9,957	7,736	22,867

デリバティブ金融商品の割引前金額

デリバティブ金融商品には、純額負債ポジションにある純額決済されるデリバティブ契約と共に契約全体が資産ポジションか負債ポジションにかかわらず総額で決済される契約の支払分が含まれている。受取分はこの表には表示されていないことから、この表のデリバティブの金額は受取分を反映しない分だけ膨らんでいる。

2013年

	1か月以内	1か月超 3か月以内	3か月超 6か月以内	6か月超 9か月以内	9か月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超 および 無期限	合計
	百万米ドル								
デリバティブ金融 商品	73	15	119	85	88	358	1,064	2,803	4,605

2012年

	1か月以内	1か月超 3か月以内	3か月超 6か月以内	6か月超 9か月以内	9か月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超 および 無期限	合計
	百万米ドル								
デリバティブ金融 商品	28	15	79	42	80	214	508	335	1,301

[次へ](#)

2013年年次報告書に記載されている以下のリスク・レビューは監査済財務諸表の一部を構成するものである。67ページおよび68ページ(訳注:原文のページ番号である。以下同じ)の「規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査」および「詐欺およびその他の犯罪行為のリスク」ならびに69ページの「リスク管理」セクションの始めから125ページの「年金リスク」セクションの終わりまで(ただし、106ページの「アセット・バック証券」、113ページの「貸借対照表への市場リスク項目のマッピング」、117ページの「使用制限資産」および119ページの「流動性カバー比率および正味安定資金調達率」を除く)

規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査

世界的な金融危機以降、銀行業界は、拡大する監督当局検査の対象となっている。前例のない規模での規制上の変更および要求、ならびに監督および監視に対するより徹底的なアプローチにより、結果として銀行に関する数多くの規制上のレビュー、情報要求および調査(しばしば強制措置となる。)につながっている。

当グループは、該当するすべての法律および規制の文書および主旨に常に準拠しようとしているが、それは当グループの市場全体で規制措置および調査による影響を受ける可能性があり、その結果は通常、予測が難しく、当グループにとって重要となり得る。当グループが事業を行っている地域全体で法律および規制が互いに矛盾するか、または相反する義務を生み出す場合、当グループは、現地の要件と適切な世界的基準の両方を満たすことを目指す。

当グループは、随時、当グループの事業活動によって生じるさまざまな政府機関および規制機関によるさまざまな規制上のレビュー、情報要求(召喚状および文書要求を含む。)ならびに調査の対象となっている。

2012年に当グループは、2001年から2007年の間の米国の制裁準拠に関して、ニューヨーク州金融サービス局(以下、「NYDFS」という。)による同意指令、ニューヨーク州連邦準備銀行(以下、「FRBNY」という。)による停止命令、司法省およびニューヨーク郡地方検事との各繰延起訴合意(以下、各「DPA」という。)ならびに外国資産管理局との和解を含む、米国当局¹との和解に至った。民事課徴金合計667百万米ドルに加え、これらの和解の条件(以下、一括して「和解」という。)には、改善プログラム、報告要件、コンプライアンス・レビューおよびプログラム、銀行透明性要件、研修対策、監査プログラム、開示義務ならびに独立監視人の任命等、改善制裁および反マネー・ローダリング(以下、「AML」という。)ならびに銀行秘密法(以下、「BSA」という。)コントロールに関する数多くの条件および継続的な義務が含まれる。これらの義務は、米国監督改善プログラム(以下、「SRP」という。)と呼ばれる作業計画に基づいて管理される。SRPは、和解のすべてに含まれる改善要求に確実に準拠できるように設計されたワークストリームより構成される。当グループがDPAより課せられたすべての要件を達成することを条件に、それらの合意期間である2年間の終了時に当グループに対して適用される告発は免責される。

当グループは、金融犯罪リスク軽減プログラム(以下、「FCRMP」という。)を設定している。当該プログラムは、反マネー・ローダリングおよび制裁準拠に対する当グループの既存のアプローチの数多くの側面をレビューするため、および適切な場合にそれらを強化するために設計された包括的かつ多年にわたるプログラムである。FCRMPの1つの重要な構成要素は、SRPの監視および管理を行うことである。FCRMPの一部として当グループまたはそのアドバイザーは、新しい課題、潜在的な違反もしくはFCRMPの範

困または期間に影響を及ぼす可能性のある更なるレビューまたは更なるプロセスの改善を必要とする事項を特定する可能性がある。

当グループは、これらのプログラムを実施するため、和解に基づき義務を満たすため、および制裁体制への過去、現在および将来の準拠に関連した更なる情報要求および照会に対応するためにすべての関係当局と連携している。

当グループは、過去、現在および将来の制裁ならびにAMLおよびBSA要件に対する当グループの準拠、ならびに米国のみならず当グループの拠点とする地域全体にわたる顧客のデューデリジェンス実務が引き続き関係当局の焦点となっており、将来も焦点となるであろうということを認識している。

市場行動を監視する権限の一環として、特定の市場の規制当局およびその他の機関は、市場行動の数多くの分野の調査またはレビューの要求を行っている。これには、広範にわたる金融商品に関わる販売およびトレーディングおよび為替レート等のさまざまな市場金利およびその他の金融ベンチマークを設定するための提示を含む。対象期間において、当グループ支店および/または子会社の一部は、それらの市場のいくつかの参加者で、場合によってはそれらの利率およびその他の金融ベンチマークを設定する機関にデータを提示していた(している)。

当グループは、特定の市場において金融ベンチマークプロセスを強化するための業界提案に貢献しており、引き続き、調査、レビューおよび業界提案の観点において、実務およびプロセスの見直しを行っている。

当グループは、それらすべての継続的レビュー、情報要求および調査に協力している。当グループは、該当するすべての法律および規制の字句および主旨に準拠しようとしているが、これらのレビュー、情報要求および調査の結果は不確実性を伴うものであり、発生する可能性のある負債の範囲またはその他の結果を予想することはできない可能性がある。

法的事項および規制事項の詳細については、307ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記45を参照のこと。

- 1 米国当局は、ニューヨーク州金融サービス局(以下、「DFS」という。)、外国資産管理局(以下、「OFAC」という。)、ニューヨーク地区検事局(以下、「DANY」という。)、米国司法省(以下、「DCJ」という。)および連邦準備制度理事会(以下、「NYFED」という。)より構成される。

詐欺およびその他の犯罪行為のリスク

銀行業界は長きにわたって、詐欺行為を行おうとする、合法的な経済活動を妨害しようとする、またはその他の不正な活動を促進しようとする第三者の標的となってきた。そうした犯罪活動によってもたらされるリスクは、犯罪がより洗練され、彼らがテクノロジーおよびインターネットの利用の増加を悪用しているため、増加している。サイバー犯罪の発生は増加し、より世界的規模で連携しており、すべての組織にとって課題となっている。

当グループの人々、プロセス、システムの管理において、また当グループの顧客およびその他のステークホルダーへの対応において、当グループは、内部および外部犯罪のリスクに対して警戒しようとしている。当グループは、当該リスクを監視および軽減するための広範にわたる対策を講じている。コントロールは、当グループの広範囲にわたる活動(組成、人材募集、物的および情報セキュリティ等)を通して、当グループの方針および手続きに組み込まれている。

当グループには、サイバー犯罪を突き止め、対応するための一連の技術、ツールおよび活動がさまざまな形態である。当グループは、当該リスクに対する対応の一環として、当グループの同業者、規制当局およびその他の専門機関と積極的に協業している。

マネー・ローンダリングのリスクに対応するための当グループのコントロールは、当グループの金融犯罪リスク軽減プログラムの一環としてレビュー中である。前のページ(訳注:本書では2ページ前となる。)の規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査を参照のこと。

また、詐欺および犯罪活動により、当グループに影響を与える訴訟が懸念される。2008年12月にバーナード・マドフはバーナード・エル・マドフ投資有価証券エルエルシー(以下、「BMIS」という。)を通じてポンジ・スキームを行っていたことを告白した。2008年2月に当グループが買収したアメリカン・エクスプレス・バンク(以下、「AEB」という。)は、クライアントがBMISに投資するファンドを利用できるようにしていた。BMISおよびファンドは清算中である。さまざまな管轄地において、一部のクライアントが当グループに対して訴訟を起し、主として、当該ファンドに対するデューデリジェンスが不十分であったという主張に基づいて損失を回収しようとしている。さらにBMISの破産管財人および当該ファンドの清算人は、BMISが破産する前に投資を償還した際にクライアントに支払われた合計額を回収しようと当グループに対する訴訟手続きを開始している。上述の訴訟においては、さまざまな結果が生じる可能性があり、当グループは、発生する可能性のある負債を、信頼性を持って見積もることができない。ただし、当グループは、主張された申し立てに対して適切な抗弁を有していると考えており、引き続き、積極的に抗弁を行う。

法的事項および規制事項の詳細については、307ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記45を参照のこと。

リスク管理

リスク管理は、スタンダード・チャータードの事業の中核に位置付けられる。当グループが負担する主なリスクの1つは、当グループのトレーディング業務および貸付業務を通じて顧客に対する信用枠を拡大することによって生じる。信用リスクの他にも、当グループは、当グループの戦略、商品体系および地域に内在しているカントリー・クロスボーダー・リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、年金リスク、レピュテーション・リスクおよびその他のリスク等、さまざまなリスクにさらされている。

リスク管理の枠組み

有効なリスク管理は、継続的かつ持続可能な利益を生み出すことができるようにするための基礎となるものであり、よって、当グループの財務および経営管理の中核となるものである。

当グループは、当グループのリスク管理の枠組みを通じて、会社全体のリスクを管理しており、当グループのリスク選好の範囲内で、リスク調整後の収益を最大化することを目的としている。

この枠組みの一部として、当グループは、当グループが維持したいと考えているリスク管理文化について記述した一連の原則を使用している。

・リスクと収益の均衡: リスクは、当グループの戦略およびリスク選好の範囲において、当グループのステークホルダーからの要求を裏付けとして負担されている。

- ・責任：規律に従い集中してリスク負担を行うことが全従業員の責任である。当グループは、収益を生み出すためにリスクを負担する上で、当グループの社会的責任を果たし、顧客に対する責任を果たす。
- ・説明責任：リスクは、適切な基盤およびリソースが存在する場合に合意した権限のみで負担される。すべてのリスク負担は明確でなければならず、管理および報告されなければならない。
- ・予測：当グループは将来のリスクを予測し、すべての既知のリスクを認識できるようにする。
- ・競争的優位性：当グループは効率的かつ有効なリスク管理およびコントロールを通じて、競争的優位性を達成することを模索する。

リスク・ガバナンス

当グループのリスク選好を設定し、有効なリスク管理を行う最終的な責任は、取締役会にある。

取締役会によって委任された権限の中で活動する取締役会リスク委員会（以下、「BRC」という。）のメンバーは、当グループの非業務執行取締役のみで構成されており、健全性リスクの監視およびレビューを行う責任がある。健全性リスクには、信用リスク、市場リスク、資本リスク、流動性リスクおよびオペレーショナル・リスクが含まれるが、これらに限定されるわけではない。当委員会は、当グループの全体的なリスク選好を見直し、それに基づいて取締役会に勧告を行う。当委員会の責任にはまた、当グループのリスク管理システムおよびコントロールの妥当性と有効性のレビュー、重要な規制改正案の影響についての検討、重要な取得および処分に関する有効なデューデリジェンスの実施、ならびに当グループのリスク委員会（以下、「GRC」という。）および当グループの資産負債委員会（以下、「GALCO」という。）の活動の監視が含まれる。

BRCは、リスク管理に関する定期的な報告書を受け取る。この報告書には、当グループのポートフォリオの傾向、方針および基準、ストレス・テスト、流動性および自己資本比率が含まれており、その権限内の活動に関する情報を調査または要求する権限を与えられている。BRCはまた、連結グループ・リスク情報報告書の異なるセクションについて、繰り返し「詳細にわたる」レビューを行っている。

ブランド・アンド・バリュー委員会（以下、「BVC」という。）は、当グループのブランド、カルチャー、価値および高い評判について監視している。当委員会は、レピュテーション・リスクの管理が、取締役会が承認しているリスク選好と一致し、長期的な株主の価値を生み出すものとなるようにしている。

監査委員会の役割は、財務、監査および内部監査に関する課題を監視し、レビューすることにある。取締役会およびその各委員会のリスク・ガバナンスに関する役割の詳細については、当グループのアンニュアル・レポートのコーポレート・ガバナンスのセクションに記載されている。

リスク管理に関する全般的な説明責任は、スタンダード・チャータード・バンク・コート（以下、「コート」という。）にあり、このコートは当グループの業務執行取締役およびスタンダード・チャータード・バンクのその他の上級役員より構成されている。

コートは、当グループの最高執行機関であり、その権限は、スタンダード・チャータード・ピーエルシーの取締役会によって承認されている。コートは、GRCおよびGALCOにリスク管理に関する権限を委譲している。

GRCは、コートがGALCOに委譲した権限以外のすべてのリスク管理に関する責任を担っている。GRCは、信用リスク、カントリー・クロスボーダー・リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、年金リス

クおよびレピュテーション・リスクに関する方針を設定し、準拠する責任を担っている。GRCはまた、当グループのリスク管理全体の枠組みについても定義している。

GALCOは、資本の管理および貸借対照表管理(当グループの流動性、自己資本比率および構造的な為替および金利リスクを含む)に関する方針を設定し、準拠する責任を担っている。

GRCおよびGALCOのメンバーは、共にコートのメンバーである。GRCは、当グループの最高リスク責任者(以下、「GCRO」という。)が議長を務めている。GALCOは、グループの財務取締役が議長を務めている。リスク限度およびリスク・エクスポージャー承認権限の枠組みは、信用リスク、カントリー・クロスボーダー・リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクに関してはGRCが設定している。GALCOは、流動性リスクに関する承認権限の枠組みを設定している。リスク承認権限は、リスク委員会または権限を与えられた個人によって行使される。

当委員会のガバナンス構造は、リスク負担権限およびリスク管理方針が取締役会から適切な機能、部門および国レベルの委員会に確実に伝達されるようにするものである。重要なリスク課題ならびに方針および基準への準拠に関する情報は、国、事業、機能別およびグループ・レベルの委員会に伝達される。

リスク管理方針および責任は、「3つの防御線」モデルに基づいて定義されている。各防御線は、リスク管理およびコントロールに関する具体的な責任について述べている。

・第一防御線：すべての従業員は、組織における自らの直接的な責任の範囲で、確実に効果的なリスク管理を行うことを義務付けられている。事業、機能および地域の責任者は、各事業および機能におけるリスク管理ならびに彼らがガバナンス責任を担っている国における説明責任がある。

・第二防御線：それぞれのコントロール機能によって支援されているリスク・コントロール・オーナーより構成される。リスク・コントロール・オーナーは、その責任の範囲内のリスクが確実にリスク範囲内に収まるようにする責任がある。リスク・コントロール・オーナーの責任範囲は、そのリスク・タイプおよびリスク・タイプに関連するリスク管理プロセスによって定義されている。これらの責任は、当グループ全体にわたっており、機能、事業および地理的国境別に制約されているわけではない。主要なリスク・タイプは、以下のセクションに個別に記述されている。

・第三防御線：独立した評価は、当グループの内部監査(以下、「GIA」という。)機能によって提供されている。GIAの役割は、監査委員会によって定義され、監視されている。

GIAの監査による調査結果は、すべての関連する経営およびガバナンス機関、すなわち責任のある部署のマネージャー、関連する監視機関および委員会または取締役会の委員会に報告される。

GIAは、自らの事業活動に関する経営陣のコントロール(第一防御線)およびリスク・コントロール・ファンクションによって維持されるプロセス(第二防御線)の有効性について、独立した保証を提供している。その結果、GIAは、全体的なシステムのコントロールの有効性は、リスク管理の枠組み内で要求されているとおり機能しているという保証を提供している。

リスク機関

GCROは、事業の組成、トレーディングおよび販売の機能とは別個のリスク機関を直接、管理している。GCROはまた、GRCの議長を務めており、コートのメンバーでもある。

リスク機関の役割：

・当グループの活動に対して適切であり続けるように当グループ全体で効果的に伝達され実行される関連ガバナンスの管理および報告プロセスのためのリスク管理の枠組みを維持すること。

・当グループのリスク/リターン決定の全体的な一貫性を保持すること。特に、リスクが適切に評価されること、リスク/リターン決定が適切な評価基準に基づいて透明性をもって行われること、および当グループの基準およびリスク選好に従って管理されること。

・信用リスク、市場リスク、カントリー・クロスボーダー・リスク、短期流動性リスクおよびオペレーショナル・リスク等のリスク・タイプに関して直接リスク管理責任を果たすこと。

リスク機関の独立性は、リスク/リターンの決定において必要なバランスが、収益を生み出すための短期的な圧力によって危うくされないようにすることである。これは、リスク残高から生じる損失は、通常、時間と共に明らかになるのに対し、収益は販売時に認識されることを考慮すると、特に重要である。

さらにリスク機関は、大規模組織におけるリスク管理プロセスに関連した専門能力を提供する中核的拠点である。

リスク選好

当グループは、すべての当グループのステークホルダーの持分に持続可能な権利を構築するためにリスクを管理している。

リスク選好は、当グループが当グループの戦略的目的を追求する上で積極的に負担するリスクの金額を示すものであり、当グループがさまざまな強度のトレーディング条件によって生じる損失を維持し、継続的に債務を満たす能力を反映している。

当グループは、ストレス・シナリオの下で、収益のボラティリティおよび自己資本の維持の両方に関するリスク選好を定義している。当グループはまた、流動性リスク、オペレーショナル・リスクおよびレピュテーション・リスクに関するリスク選好も定義している。

当グループの定量的リスク・プロファイルは、当グループの主要な事業、国および商品すべてをカバーする、ボトムアップの分析的アプローチを通じて評価されている。また、広範なエクスポージャー集中基準に対しても評価されている。

当グループのリスク選好は、取締役会で承認されており、方針、集中限度および事業の組み合わせを含む、その範囲において事業が活動しなければならない、リスク・パラメータの設定に関する基準を形成している。

当グループは、収益の増加またはより高いリターンを追求するためにリスク選好の順守を危うくする様なことはしない。

GRCおよびGALCOIは、取締役会が設定したリスク選好に準拠して、当グループのリスク・プロファイルが確実に管理されるようにする責任を担っている。BRCIは、リスク選考基準書について取締役会に助言し、当グループがその範囲内に収まっているか監視する。

ストレス・テスト

ストレス・テストおよびシナリオ分析は、極端ではあるものの可能性のあるトレーディング条件に基づいて、スタンダード・チャータードが有効に事業を継続するための財務および経営能力を評価するために

用いられる。それらの条件は、経済的要因、規制要因、法的要因、政治的要因、環境要因および社会的要因によって生じる可能性がある。

当グループのストレス・テストの枠組みは、以下の目的で整備されている：

- ・リスク選好の設定および監視への貢献
- ・当グループの戦略、財政状態および評判に関する重要なリスクの特定
- ・リスク軽減措置および危機管理計画の策定の支援
- ・ストレス・テストを調整し、統合するために、効果的なガバナンス、プロセスおよびシステムが確実に整備されるようにすること
- ・規制上の要件の遵守

当グループのストレス・テスト活動は、関連する地域、顧客セグメントおよび資産クラスにおけるマクロ経済的、地理的および物理的事象による潜在的影響に焦点を当てている。ストレス・テストはまた、国別および事業別レベルで実施される。

事業、ファイナンス、グループ・リサーチおよびグループ・トレジャリーからのメンバーで構成され、リスク機能によって主導されるストレス・テスト委員会は、報告されたリスク軽減措置および危機管理計画の構築を認める様、具体的なストレス・テスト・シナリオの結果が完全に理解されることを確実にすることを目的としている。ストレス・テスト委員会は、潜在的に当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性のある適切かつ説得的なシナリオを作成および検討し、さまざまなリスク・タイプおよび国にまたがる影響を検討する。

ストレス・テストは、国および事業レベルにおける、また当グループにおける可能性のあるストレス・シナリオの潜在的影響を分析するために、当グループ内のさまざまなレベルで実行される。当事業年度中にグループ・レベルのストレス・テストは、かなりの範囲のマクロ経済シナリオを取り扱っていた。これらには、世界貿易の重大な悪化、新興市場における深刻な経済的ストレス、新興市場における落ち込み、さまざまな通貨での輸出の急増減、および量的緩和の縮小の影響が含まれる。事業レベルでのストレス・テストは、為替の下落または上昇、卑金属およびエネルギー価格の下落の持続、金利の著しい変動ならびに契約相手の信用の質の低下を含む広範なシナリオをカバーしている。

国レベルでは、数多くのポートフォリオ・レビューも行われている。当該レビューでは、造船、銀行、不動産、通信、鉱業および再生可能エネルギー・セクターを含む広範な産業セクターへのストレスの影響を取り扱っている。

また、110ページ(訳注：原文のページ番号である。)の市場リスクおよび115ページ(訳注：原文のページ番号である。)の流動性リスクのセクションに記載されているとおり、市場リスクおよび流動性ストレス・テストも定期的に実施されている。

信用リスク管理

信用リスクは、合意した条件に従って、契約相手が当グループに債務を支払う義務を満たすことができないことによる潜在的な損失のリスクである。信用エクスポージャーは、バンキング・ブックおよびトレーディング・ブックの双方より生じる。

信用リスクは、信用リスクの測定および管理を網羅する方針および手続きを設定している枠組みを通じて管理されている。事業における取引の組成者とリスク部門における承認者の職務分掌は明確である。すべての信用エクスポージャー限度は、定義された信用承認権限の枠組みの中で承認される。当グループは、商品、地域、顧客および顧客セグメントにわたる多様化という原則に従って、当グループの信用エクスポージャーを管理している。

与信方針

当グループ全体の与信方針および基準は、GRCによって検討され、承認される。GRCはまた、与信承認および貸倒引当金に関する権限の委譲についても監視している。

各事業特有の方針および手続きは、承認されたリスク委員会によって設定される。これらは、当グループのグループ全体の与信方針と一致しているが、さまざまなリスク環境およびポートフォリオ特性を反映するためにより詳細に定められ、適応されている。

信用格付けおよび測定

リスク測定は、リスク負担およびポートフォリオ管理の決定を伝達する上で、判断および経験と共に中核的な役割を担っている。これは、持続可能な投資および上級経営陣の関心における主要な分野である。

2008年1月1日以降、スタンダード・チャータードは、バーゼル の規制の枠組みに基づいて信用リスク資本要件を算定するために、先進的な内部格付けベース(以下、「IRB」という。)のアプローチを使用している。

IRBポートフォリオに関しては、数字からなる信用リスク格付け(以下、「CG」という。)システムが、事業全体で用いられている。当該格付けは、広範囲にわたる定量的および定性的要因に対して評価された顧客またはポートフォリオと共に、1年ベースでの債務不履行の可能性に関する当グループ内部の見積りに基づいている。数値格付けは、1から14までで、格付けによってはさらに補足的な格付けに分類される。信用格付けの数値がより低いことは、債務不履行の可能性がより低いことを示している。信用格付け1から12までは、正常債権である顧客または勘定に対して割り当てられ、信用格付け13および14は、不良債権であるか、または債務不履行となった顧客に割り当てられる。延滞も減損もしていない貸付金の信用格付けごとの分析は、81ページ(訳注:原文のページ番号である。)で説明されている。

当グループの信用格付けは、外部の信用格付け(これらが入手可能な場合)を再利用することを意図しておらず、外部格付け機関によって割り当てられた格付けは、当グループの内部格付けを決定する際には使用されない。ただし、借り手の格付けに使用される要因が類似している場合があるため、外部格付け機関で不利な格付けにされた借り手には、通常、より悪い内部信用格付けが割り当てられる。

先進的IRBモデルは、当グループのエクスポージャーの実質的に大部分をカバーしており、顧客およびポートフォリオ・レベルでリスク評価を行い、戦略を設定し、当グループのリスク/リターン決定を最適化する上で、広範囲にわたって用いられる。

IRBリスク測定モデルは、当グループのモデル評価委員会(以下、「MAC」という。)の推薦に基づき、担当リスク委員会によって承認される。MACは、リスクの特定および測定能力が客観的かつ一貫したものであり続けるためにリスク委員会を支援する。そうすることによって、リスク管理およびリスク発生の判断は、正確に伝達される。MACのレビュー前にすべてのIRBモデルは、モデル評価チームによって詳細に検

討される。モデル評価チームは、モデルを開発および維持しているチームとは別のチームである。モデルは定期的にレビューされる。また、継続的なモデルのパフォーマンス監視プロセス中に、モデルのパフォーマンスが、予め設定した基準値に対して著しく悪化した場合にも、レビューが実施される。

与信承認

個別の契約相手、関連付けられた契約相手グループおよびリテール・エクスポージャーのポートフォリオに対する主要な信用エクスポージャーは、当グループの信用委員会(以下、「GCC」という。)によってレビューされ、承認されている。GCCは、GRCからその権限を得ている。

その他のすべての信用承認権限は、GRCの判断および経験の双方および顧客またはポートフォリオから生じる潜在的な見積最大損失を考慮したリスク調整スケールに基づいて、GRCによって個人に委譲される。与信の組成と承認の役割は、承認された一部のケースを除いて、分離されている。それらの一部の例外においては、オリジネーターは、定義されたリスク・パラメータの中で限定されたエクスポージャーのみを承認することができる。商品および契約相手別のローン・ポートフォリオの分析は、コンシューマー・バンキング(以下、「CB」という。)に関しては89ページ(訳注:原文のページ番号である。)で、ホールセール・バンキング(以下、「WB」という。)に関しては96ページ(訳注:原文のページ番号である。)で説明されている。

信用集中リスク

信用集中リスクは、単一の大規模エクスポージャーまたは緊密な相関関係にある複数のエクスポージャーから生じる可能性がある。信用集中リスクは、契約相手または関連付けられた契約相手グループごとに設定された集中限度額の中で、適切な場合は、国、産業別および商品別に、相関関係を考慮しながら管理されている。テナー・プロファイル、担保化水準および信用リスク・プロファイルごとに、必要に応じて、追加的な集中リスク基準値が設定され、監視される。

信用集中は、各事業の担当リスク委員会によって監視される。当グループに対して重要な集中限度額は、最低年1回、GCCによってレビューされ、承認される。

信用モニタリング

当グループは、信用エクスポージャー、ポートフォリオ実績および当グループのリスク管理結果に影響を及ぼす可能性のある外部傾向を定期的に監視している。

内部リスク管理レポートは、リスク委員会に提示され、主要なポートフォリオおよび国にまたがる主要な環境、政治および経済的動向、ポートフォリオ延滞および貸付金の減損実績、ならびに信用格付けの移動を含むIRBポートフォリオ計測に関する情報を含んでいる。

信用ガバナンス委員会は、外部事象の影響および当グループの信用リスク・ポートフォリオの傾向を評価し、またポートフォリオの形態、ポートフォリオおよび引受基準、リスク方針および手続きの適切な変更に関する当グループの対応を定義および実施するために、定期的に会合を開いている。

顧客またはポートフォリオは、実際の、または潜在的な脆弱性の兆候が示された場合、早期警告の対象となる。例えば、業界内で顧客の地位の低下がみられる場合、財政状態の悪化、財務制限条項の違反、所定の期限内に義務を果たさない、もしくは所有者または経営陣に関する懸念などである。

それらの口座およびポートフォリオは、国々の早期警告委員会による専用監視プロセスの対象となる。顧客口座目標および信用格付けは、再評価される。さらに改善策が合意され、監視される。改善策には、エクスポージャー削減、担保拡大、口座終結または当該口座を当グループの専門家による回収部門である、当グループ特別資産管理(以下、「GSAM」という。)の管理下に即時移動することが含まれるが、これらに限定されるわけではない。

リテール・エクスポージャーについては、詳細なレベルで、延滞傾向が継続的に監視される。個人顧客の行動もまた、トラッキングされ、貸付の決定に関して、検討される。延滞している口座は、回収プロセスの対象となり、リスク機関によって独立して管理される。償却口座は、専門家の回収チームによって管理される。国によっては、取立および回収機能の側面を外注している国もある。

中小企業(以下、「SME」という。)の事業は、2つの区別された顧客サブ・セグメントである小規模事業と中規模企業(契約相手の年間売上高によって区別する)において管理される。信用プロセスは、リスクにさらされているエクスポージャーに基づいて、さらに改善される。より大規模なエクスポージャーは、法人信用手続きに従って、裁量貸付アプローチを通じて管理され、より小規模のエクスポージャーは、リテール信用手続きに従って、プログラム化された貸付を通じて管理される。裁量貸付およびプライベート・バンキングの延滞口座は、GSAMによって管理される。

信用リスク軽減

如何なる口座、顧客またはポートフォリオの潜在的信用損失も、担保、ネットィング契約、信用保険、クレジット・デリバティブおよびその他の保証等のさまざまなツールを用いて軽減されている。これらの軽減措置の下に置かれる可能性のある状況は、法的確実性および法的強制力、市場評価の相関関係および保証人のカウンターパーティ・リスク等の問題に照らして、慎重に評価されている。

当該ポートフォリオの信用リスクを軽減するために、適切な場合は、クレジット・デリバティブが用いられる。収益のボラティリティに潜在的な影響があるため、それらのデリバティブは予想ボラティリティに関して管理された方法で使用される。

担保は、信用リスク・エクスポージャーを軽減するために保有され、リスク軽減方針は、担保種類の適格性を決定する。

WBに関しては、これらの方針は、軽減が有効であるとみなされる場合、満たされなければならない明確な基準を設定している。

・ 特定のリスク軽減手法または契約相手に対する過剰なエクスポージャーを回避しなければならない。担保集中軽減基準は、ポートフォリオおよび契約相手双方のレベルで維持される。

・ 債務不履行が担保の強制売却価格の低下と同時に起こる等、リスク軽減手法が原資産と相関関係にあってはいけない。

・ 通貨の不一致がある場合、通貨変動に対する保護のため掛目が適用されなければならない。

・ 法的意見および文書化が行われなければならない。

・ 担保とエクスポージャーの間に満期の不一致が生じている場合、継続的なレビューおよびコントロールが存在する。

当該方針の基準を満たす信用リスク軽減手法のすべてについて、基礎となる担保の価値が適切に計上され、定期的に更新されるようにするために、明確な手続きが適用される。

リスク軽減に適切とされる担保種類には、現金、住宅用、商業用および工業用不動産、自動車、航空機、工場および機械等の固定資産、市場性のある有価証券、コモディティ、銀行保証および信用状が含まれる。スタンダード・チャータードはまた、担保付売戻契約を締結している。

SMEバンキングおよびプライベート・バンキングで承認されたすべての適格担保は、関連する権限を委譲された上級審査役によって承認された商品提案によって取り扱われる。新しい担保種類は、厳格な「新規事業承認」プロセスを通じて検証され、CBリスク委員会によって承認されなければならない。

担保として認められるために、また貸付金の場合には有担保貸付金として分類されるために、担保に供された項目はすべて評価され、当該担保に関する活発な流通市場が存在しなければならない。CBIは、担保の売却が必要になった場合にその資産の所有者と協力しなくても担保を実現することが可能になる様に書類を留保しなければならない。

特定の種類の貸付(通常、住宅ローン、資産金融)に関しては、物的な資産を処分する権利は、適切な価格設定および債務不履行時の回収可能性を決定する上で重要である。ただし、担保に関する要件は、貸付決定における主要な検討事項である支払能力の代用にはならない。

当グループのリスク軽減方針に従って、定期的な担保の評価が要求されている。当該方針は、さまざまな担保種類に関する評価のプロセスおよび評価の頻度の両方を規定している。評価の頻度は、各種担保の価格変動レベルおよび基礎となる商品またはリスク・エクスポージャーの性質によって決定される。ストレス・テストは、重要なポートフォリオにおけるリスクを管理する上で上級経営陣を支援するために、これらのポートフォリオに関する担保価格の変動に対して実施される。物的担保は、保険契約上当グループが保険金受取人となる様に、常にすべてのリスクに対して付保することが義務付けられる。担保管理の詳細にわたる手続きは、国別レベルで各事業に対して整備されなければならない。

担保価値は、適切な場合は、現在の市況、回収可能性および占有時に担保を処分するまでの期間を反映するために調整される。

保証またはクレジット・デリバティブが信用リスクの軽減に使用される場合、債務者または主な契約相手の信用力に加えて、与信承認プロセスを用いて保証人の信用力が評価および設定される。保証人の主な種類には、銀行保証、保険会社、親会社、株主および輸出信用保証機構が含まれる。

当グループは、決済前および決済時のカウンターパーティ・リスクを軽減するために相対ネットティングまたはマルチラテラル・ネットティングを使用している。決済前のリスク・エクスポージャーは、通常、法的に承認された管轄地において、相対ネットティング文書を利用してネットティングされる。決済エクスポージャーは、通常、DVP決済またはPVP決済システムを用いてネットティングされる。

トレーディング商品

トレーディング商品から生じる信用リスクは、企業および金融機関の全体的な信用リスク選好の中で管理される。

トレーディング商品から生じる信用リスク・エクスポージャーは、基礎となる商品の正の値洗い金額、および潜在的な市場変動に対応するための追加的な構成要素から導き出される。

デリバティブ契約に関して、当グループは、特定の契約相手との間でマスター・ネットティング契約を締結することにより、債務不履行時の信用損失に対する当グループのエクスポージャーを制限している。国際会計基準(以下、「IAS」という。)第32号で要求されているとおり、相殺に関する法的権利があり、

純額ベースで決済するか、あるいは資産と負債を同時に実現させる意図がある場合、エクスポージャーは財務諸表上に純額のみで表示される。通常、マスター・ネットリング契約は、債務不履行時にのみ強制的に実行されるため、貸借対照表上でネットリングすることはできない。

さらに、当グループは、担保がエクスポージャーに対して必要または望ましい軽減手法であるとみなされる場合に契約相手とクレジット・サポート・アネックス(以下、「CSA」という。)を締結している。CSAに関する詳細については、76ページ(訳注:原文のページ番号である。)に説明されている。

有価証券

売却目的で保有される、予め定義されたすべての有価証券資産の引受けおよび購入に関するポートフォリオ限度額およびパラメータは、引受委員会によって承認されている。引受委員会は、GRCの権限に基づいて設定される。当該事業は、国、単一発行者、保有期間および信用格付け限度を含む、設定された限度内で運営されている。

トレーディング有価証券の日々の信用リスク管理活動は、リスク機関の専門家チームによって実行されており、その活動には、引受委員会が委譲したレベル内での監視および承認が含まれる。決済時および決済前のリスクを含む発行者の信用リスクならびに価格リスクは、リスク機関によって管理されている。

引受委員会は、当グループの顧客より新しい有価証券発行を引き受ける個々の提案を承認している。引き受けた有価証券が目標売却期間よりも長期にわたって保有される場合、当該ポジションを売却するか否かの最終判断は、リスク機関に委ねられる。

過年度の修正再表示

76ページから123ページ(訳注:原文のページ番号である。)の表および関連分析は、過年度の比例連結の取り扱いに替わる、インドネシア(その他のアジア太平洋地域内)における当グループのジョイント・ベンチャーであるペルマタの持分法会計処理の影響に関する、2012年12月31日現在の残高の修正再表示を反映している。

信用ポートフォリオ

信用リスクに対する最大エクスポージャー

次の表は、2013年12月31日現在におけるオン・バランスシートおよびオフ・バランスシート金融商品に関する、担保またはその他の信用リスク軽減手法考慮前および考慮後の当グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーを表したものである。オン・バランスシート商品に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、貸借対照表上に報告された帳簿価額である。オフ・バランスシート商品に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、通常、契約上の想定元本である。

信用リスクに対する当グループのエクスポージャーは、当グループの市場全体に広がっており、当グループが事業を行っている地域における一般的な経済状況による影響を受ける。当グループは、あらゆる契約相手に対するエクスポージャーに限度額を設定し、信用リスクはさまざまに異なる個人および商業顧客に広がっている。

当グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、2012年に比べ、51.5十億米ドル増加している。銀行および顧客に対する貸付金に対するエクスポージャーは、銀行に対する有担保貸付の増加およびWBの複数の産業セクターにまたがる広範囲にわたる増加により、2012年以降29十億米ドル増加している。ローン・ポートフォリオの詳細については、77ページ(訳注:原文のページ番号である。)に記載されている。デリバティブによって生じた当グループのリスク軽減措置考慮前の信用リスク・エクスポージャーは、複数の市場における取引量の増加を伴い、2012年に比べ、12.3十億米ドル増加している。

	2013年				2012年			
	信用リスク管理				信用リスク管理			
	最大エクスポージャー	担保	マスター・ネットイング契約	正味エクスポージャー	最大エクスポージャー	担保	マスター・ネットイング契約	正味エクスポージャー
百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	
オン・バランスシート								
貸付金合計 ¹								
貸借対照表による	374,410	-	-	-	347,435	-	-	-
損益を通じた公正価値評価区分で保有するものに含まれる	7,774	-	-	-	5,752	-	-	-
	382,184	152,926	-	229,258	353,187	139,713	-	213,474
投資有価証券 ²								
貸借対照表による	102,716	-	-	102,716	99,225	-	-	99,225
損益を通じた公正価値評価区分で保有するものに含まれる	21,561	-	-	21,561	21,324	-	-	21,324
控除:持分証券	(6,800)	-	-	(6,800)	(6,432)	-	-	(6,432)
	117,477	-	-	117,477	114,117	-	-	114,117
デリバティブ金融商品 ³	61,802	5,147	46,242	10,413	49,495	3,245	35,073	11,177
貸借対照表合計	561,463	158,073	46,242	357,148	516,799	142,958	35,073	338,768
オフ・バランスシート								
偶発債務	46,938	-	-	46,938	44,293	-	-	44,293
未実行の取消不能スタンバイ融資枠、信用枠およびその他の貸付コミットメント ⁴	61,277	-	-	61,277	56,647	-	-	56,647
荷為替信用状および短期貿易関連取引	7,409	-	-	7,409	7,610	-	-	7,610
先渡資産購入および先渡預金	459	-	-	459	711	-	-	711
オフ・バランスシート合計	116,083	-	-	116,083	109,261	-	-	109,261
合計	677,546	158,073	46,242	473,231	626,060	142,958	35,073	448,029

1 信用の質の分析は、79ページ(訳注:原文のページ番号である。)に説明されている。事業によって保有される担保ならびに延滞および個別減損貸付金に関して保有される担保の詳細については、83ページ(訳注:原文のページ番号である。)に説明されている。

2 持分株式は、信用リスクの対象ではないため、除外される。

- 3 当グループは、マスター・ネットリング契約を締結している。マスター・ネットリング契約は、債務不履行時に、該当するデリバティブ取引の正および負の時価評価価額の合計をネットリングすることによって、契約相手が負う、または契約相手に対して負う金額が単一金額になる契約である。
- 4 無条件に解約可能な融資枠を除く。

信用リスクの軽減

貸付金

当グループは、証券化により、額面金額779百万米ドル(2012年:1,321百万米ドル)の顧客の貸付金資産に係る元本および利息を回収する権利を第三者へ譲渡している。当グループは、証券化によって生じた502百万米ドル(2012年:1,093百万米ドル)の収入および関連負債に加えて、引き続きこれらの資産を認識している。当グループは、上記の顧客の貸付金資産は処分制約があるとみている。処分制約のある資産に関する詳細については、117ページ(訳注:原文のページ番号である。)に記載されている。

当グループは、ポートフォリオ管理を目的として、クレジット・デフォルト・スワップを締結しており、想定元本21.4十億米ドル(2012年:22.1十億米ドル)の貸付金資産を参照している。これらのクレジット・デフォルト・スワップは、IAS第39号の会計上の要件を満たしているため、保証として会計処理される。当グループは、引き続き、これらの資産に係る関連信用リスクおよび為替リスクにさらされるため、クレジット・デフォルト・スワップで参照した原資産を引き続き保有している。

デリバティブ金融商品

現金担保には、無担保値洗いエクスポージャー合計が、CSAで特定された基準金額および最低譲渡金額を超過する場合に、変動証拠金プロセスに基づいて契約相手から支払われる現金担保が含まれている。特定の契約相手に対して、CSAは相互的であり、ポジションの全体的な値洗い金額が契約相手に有利な状況にあつて合意した基準値を超える場合、当グループに担保の提供を要求する。当グループは、CSAに基づいて3,068百万米ドル(2012年:2,700百万米ドル)を保有している。

オフ・バランスシート・エクスポージャー

信用状および保証等の特定の種類のエクスポージャーに関して、債務不履行が起こった場合に原資産に係る法的権限を有する信用状の場合同様、内部信用リスク評価に応じて、当グループは、現金で担保を取得する。

ローン・ポートフォリオ

このセクションでは、銀行および顧客に対する貸付金の信用リスクに対する当グループのエクスポージャーに関する定性的および定量的情報(信用リスク軽減措置および問題となっている信用の管理の影響を含む)を提供している。

WBエクスポージャーは、通常、個別ベースで管理され、結果的に信用格付けの移動が信用リスク管理の重要な構成要素となる(86ページ(訳注:原文のページ番号である。))に記載されているとおりである。)CBにおいては、通常、貸付金がポートフォリオ・ベースで管理されており、リスク管理の一環として延滞傾向が一貫して監視される(85ページ(訳注:原文のページ番号である。))に記載されているとお

りである。)両方の事業において、信用リスクは担保を通じてある程度軽減されている。これについての詳細は、83ページ(訳注:原文のページ番号である。)に説明されている。

78ページから82ページ(訳注:原文のページ番号である。)までは、当グループの銀行および顧客に対する貸付金の大きな概要について、事業および信用の質のタイプ(延滞も減損もしていない、延滞、および減損)別に説明している。当グループは、契約条件(当初または条件緩和後のいずれか)に従って正常債権となっている資産と不良債権となっている資産との間でローン・ポートフォリオを管理している。

重要な信用リスクのレビュー表

	グループ	コンシュー マー・バンキン グ	ホールセール・ バンキング
	参照ページ (訳注:原文の ページ番号であ る。)	参照ページ (訳注:原文の ページ番号であ る。)	参照ページ (訳注:原文の ページ番号であ る。)
概要	78	89	96
地理別分析	78	90	96
満期分析			
事業別	78	-	-
借り手の区分別	-	90	97
信用の質の分析			
事業、内部信用格付けおよび延滞日数別	80	-	-
商品および地域別	-	91	98
信用リスク軽減			
事業および信用の質別の担保	83	-	-
事業区分別の有担保/無担保貸付金の分析	-	92	-
タイプ別の保有担保	-	-	101
住宅ローンおよび商業不動産貸付の融資比率の地理別分 析	-	93	101
問題となっている信用の管理および引当金			
信用管理および引当金に関する方針	84	84	84
不良債権			
定義	84	-	-
事業別	84	-	-
地域別	-	95	104

事業別の不良債権および減損貸付金合計の変動	84,86	84,86	84,86
貸付金の減損			
減損引当金合計の変動	87	-	-
地域別の個別減損引当金の変動	87	-	-
貸付金の減損費用 - 地域別	-	94	102
貸付金の減損の変動 - 借り手の区分別	-	94	104
条件緩和および猶予貸付金			
定義	88	-	-
事業別	-	89	89

当グループの概要

このセクションでは、満期プロファイル、信用の質および貸付金に対する引当金の分析と共に、事業別および地域別に広く分析されている当グループのローン・ポートフォリオの要約を取り扱っている。より詳細な分析は、CBについては89ページから95ページ（訳注：原文のページ番号である。）およびWBについては96ページから104ページ（訳注：原文のページ番号である。）に記載されている。

地理的分析

顧客に対する貸付金は、2012年12月31日以降11.4十億米ドル増加して、296十億米ドルとなった。2013年のCBポートフォリオは、2012年以降0.6十億米ドルまたは0.5%減少している。これは香港、シンガポールおよび中東地域における堅調な増加が韓国における低水準の住宅ローン（4十億米ドルの減少）により相殺されたためである。WBポートフォリオは、2013年においても引き続き増加し続けており、2012年12月31日に比べ12十億米ドルまたは8%増加している。この増加は、主にシンガポールおよび香港の数多くのセクターでみられた。銀行に対する貸付金は、売戻貿易および買取信用手形の増加を伴い、主に南北アメリカ、英国および欧州ならびにその他のアジア太平洋地域において、2012年12月31日以降17.6十億米ドル増加して86.1十億米ドルとなった。

	2013年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
コンシューマー・バンキング	34,105	28,762	23,178	25,149	5,085	6,456	2,083	4,984	129,802
ホールセール・バンキング	25,154	33,451	6,688	24,248	6,768	14,271	6,077	50,252	166,909
ポートフォリオ減損引当金	(86)	(59)	(106)	(156)	(38)	(100)	(67)	(84)	(696)
顧客に対する貸付金合計 ^{1,2}	59,173	62,154	29,760	49,241	11,815	20,627	8,093	55,152	296,015

銀行に対する貸付金合計 ^{1,2}	2012年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
銀行に対する貸付金合計 ^{1,2}	17,658	4,501	4,192	14,891	399	2,273	742	41,513	86,169
コンシューマー・バンキング	31,324	27,567	28,587	26,702	5,190	5,418	1,710	3,919	130,417
ホールセール・バンキング	21,515	28,321	7,710	22,526	6,827	14,672	6,327	47,023	154,921
ポートフォリオ減損引当金	(74)	(47)	(132)	(166)	(39)	(138)	(63)	(63)	(722)
顧客に対する貸付金合計 ^{1,2}	52,765	55,841	36,165	49,062	11,978	19,952	7,974	50,879	284,616
銀行に対する貸付金合計 ^{1,2}	19,356	6,205	4,633	8,133	571	3,172	378	26,123	68,571

1 減損引当金控除後の金額には、損益を通じた公正価値評価区分で保有されている金融商品が含まれる(258ページ(訳注:原文のページ番号である。))の注記15を参照のこと。)

2 上表の顧客に対する貸付金は、貸付金が計上される所在地に基づいて表示されている。地域別の貸付金の分析は、245ページ(訳注:原文のページ番号である。))の財務諸表注記2に表示されている。

満期分析

当グループの顧客に対する貸付金の約半分が短期貸付金であり、契約上の満期は1年以内となっている。WBポートフォリオは、ほとんどが短期で、貸付金の64%(2012年:62%)の契約上の満期が1年以内となっている。

CBにおいては、ポートフォリオの54%(2012年:56%)が住宅ローン関連であり、伝統的にその性質上、より長期となっており、十分な担保が付されている。CBにおけるその他およびSME貸付金は、短期の契約上の満期を有しているが、通常の事業過程において、一般的により長期間にわたり更新され、返済される場合がある。

	2013年			
	1年以内	1年から5年	5年超	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
コンシューマー・バンキング	42,240	22,397	65,165	129,802
ホールセール・バンキング	106,951	48,449	11,509	166,909
ポートフォリオ減損引当金				(696)
顧客に対する貸付金合計				296,015

	2012年			
	1年以内	1年から5年	5年超	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
コンシューマー・バンキング	31,324	27,567	28,587	87,478
ホールセール・バンキング	21,515	28,321	7,710	57,546
ポートフォリオ減損引当金	(74)	(47)	(132)	(253)
顧客に対する貸付金合計	52,765	55,841	36,165	144,771

	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
コンシューマー・バンキング	38,475	23,592	68,350	130,417
ホールセール・バンキング	96,194	46,195	12,532	154,921
ポートフォリオ減損引当金				(722)
顧客に対する貸付金合計				284,616

信用の質

下表は、減損引当金の決定方法と共に、信用の質およびリスク管理の両面から、当グループの顧客に対する貸付金の分析基準について示したものである。

減損引当金

信用の質による貸付金の状況	分析	リスク管理	減損引当金			
			CB個別	CB PIP ³ 集会的	WB個別	CBおよびWB PIP ³
延滞も減損もしていない	信用適格	正常債権				
その他の減損の証拠ない90日までの延滞	延滞	正常債権				
損失または元本の減額のない条件緩和貸付金 ¹	事業	正常債権				
新条件に基づき180日超正常に返済されている元本の損失がない猶予貸付金 ¹	事業	正常債権				
新条件に基づき180日未満正常に返済されている元本の損失がない猶予貸付金 ¹	事業	不良債権				
特定の貸付金に係る減損の証拠		不良債権				
90日超の延滞 ²	不良債権の開示の中の	不良債権				
150日超の延滞 ²	事業/地域	不良債権				

はい いいえ

- 条件緩和貸付金は、主として、何らかの困難に直面しているものの当グループが減損しているとは考えていないクライアントまたは顧客に付与される、期間が延長された貸付金である。猶予貸付金は、市場ですぐに利用可能な条件と整合しない条件で再交渉される貸付金および/または貸付金の当初条件に対して譲歩が与えられ、結果的に減損につながる貸付金である。
- CBに関しては、無担保商品は通常、150日の延滞で償却される。個別減損引当金(以下、「IIP」という。)は、住宅ローンに関しては150日の延滞で計上され、有担保ウェルス・マネージメント・ローンに関しては90日の延滞で計上される。WBに関しては、十分な担保が存在しない限り、90日超延滞となったすべての貸付金に対してIIPが計上される。
- CBに関しては、ポートフォリオ減損引当金(以下、「PIP」という。)は、延滞も減損もしていないポートフォリオに内在する損失をカバーするための引当金、および延滞日数に基づく延滞ポートフォリオに関する集会的ポートフォリオ引当金より構成される。WB PIPは延滞も減損もしていないポートフォリオに内在する損失のみを表す。

信用の質の分析

下表は、() 延滞も減損もしていない貸付金、() 延滞しているが個別に減損していない貸付金および() 個別に減損している貸付金間の当グループのローン・ポートフォリオの分析を示したものである。

る。各区分において、当グループは、条件緩和されている、または猶予とみなされている貸付金についても強調している。

契約上の支払期限が到来した際にクライアントまたは顧客が元本または利息の支払いを行うことができなかった場合に、貸付金は延滞しているとみなされる。この区分の報告金額は、貸付金全体に関連しており、延滞している金額のみに関連しているのではない。

それらの区分に適用する定義を含む、猶予および条件緩和貸付金に関する更なる開示については、88ページ(訳注:原文のページ番号である。)に説明されている。

銀行に対する貸付金

銀行に対する貸付金は、WBローン・ポートフォリオの一部を形成している。当グループの銀行に対する貸付金のほとんどは、当グループが銀行間市場において、高格付けの契約相手に貸付を行っているため、信用格付け1から5の区分に入っている。信用格付け6から8の区分におけるエクスポージャーは、主に当グループの中核市場における金融機関との貿易金融事業に関連している。

WB顧客に対する貸付金

2013年12月31日現在、顧客に対する貸付金の96%(2012年:95%)が延滞も減損もしていない貸付金に分類されている。このうち、信用格付け9から11に該当するクライアントに対する貸付は、2012年に比べ6.6十億米ドル増加し、このうち約半分が2012年に延滞(61日から90日以内の区分)と報告された一つの企業結合グループに対する貸付に関連しており、2013年において条件が損失は無しに緩和された。

延滞しているが、個別に減損していない貸付金は、2012年に比べ1.2十億米ドル減少している。61日から90日以内の延滞区分に該当する貸付金は、2.5十億米ドル減少した。これは主に、上述の延滞も減損もしていない区分の条件緩和貸付金エクスポージャーを反映している。30日以内の延滞貸付金は、2012年に比べ、1.1十億米ドル増加した。これは主に、元本が条件緩和されているものの、僅かな利息の金額が延滞している少数のエクスポージャー(このうち一部は公正価値で保有される)による。30日以内の延滞区分に報告された貸付金(条件緩和貸付金に関連するものを含む)の85%超は、2014年1月末までに改善している。

正味減損貸付金は、743百万米ドル増加している。これは主に、アフリカおよびインドにおける少数のエクスポージャーに関連している。このうち、猶予貸付金は、ホールセール・バンキング貸付金合計の1%未満と低いままであった。猶予貸付金は、583百万米ドル増加した。このうち半分超が公正価値で保有する貸付金に関連している。

コンシューマー・バンキング

2013年12月31日現在、CB貸付金の97%(2012年:96%)が延滞も減損もしていない貸付金であり、信用格付け全体に対する広がり、2012年と一致している。

延滞しているが個別に減損していない貸付金は、593百万米ドル減少した。これは主に、30日以内の延滞区分におけるものであり、そのほとんどが支払いにおける一時的な期間差異のある貸付金に関連している。

減損無担保貸付金(韓国におけるPDRSによって影響を受けたもの等)が150日後に償却されるため、損益計算書における減損費用が増加しているにも関わらず、個別に減損している貸付金(純額)は29百万米ドル減少した。猶予貸付金は、CB貸付の0.5%前後と低いままであった。

	2013年				2012年			
	顧客に対する貸付金				顧客に対する貸付金			
	銀行に対する貸付金	ホールセール・バンキング	コンシューマー・バンキング	合計	銀行に対する貸付金	ホールセール・バンキング	コンシューマー・バンキング	合計
百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	
延滞も個別に減損もしていない貸付金								
格付け1 - 5	73,862	61,741	58,860	120,601	59,118	63,216	59,280	122,496
格付け6 - 8	10,325	68,706	42,458	111,164	7,757	61,739	41,696	103,435
格付け9 - 11	1,825	27,964	21,321	49,285	1,457	21,324	21,596	42,920
格付け12	35	1,738	2,629	4,367	32	1,400	2,689	4,089
	86,047	160,149	125,268	285,417	68,364	147,679	125,261	272,940
このうち、								
条件緩和貸付金	-	4,233	389	4,622	-	773	319	1,092
延滞しているが個別に減損していない貸付金								
30日以内の延滞	17	2,507	2,968	5,475	3	1,434	3,559	4,993
31日から60日の延滞	-	276	511	787	-	114	493	607
61日から90日の延滞	-	598	220	818	-	3,058	230	3,288
91日から150日の延滞	-	-	198	198	-	-	208	208
	17	3,381	3,897	7,278	3	4,606	4,490	9,096
このうち、								
条件緩和貸付金	-	583	-	583	-	-	-	-
個別に減損している貸付金	207	5,486	1,279	6,765	309	4,400	1,232	5,632
個別減損引当金	(100)	(2,107)	(642)	(2,749)	(103)	(1,764)	(566)	(2,330)
個別に減損している貸付金(純額)	107	3,379	637	4,016	206	2,636	666	3,302
このうち、								
猶予貸付金	-	1,317	631	1,948	-	779	673	1,452
貸付金合計	86,171	166,909	129,802	296,711	68,573	154,921	130,417	285,338
ポートフォリオ減損引当金	(2)	(300)	(396)	(696)	(2)	(300)	(422)	(722)
貸付金合計(純額)	86,169	166,609	129,406	296,015	68,571	154,621	129,995	284,616

下表は、81ページ(訳注:原文のページ番号である。)の表に含まれている損益を通じた公正価値評価区分で保有する貸付金を示したものである。

	2013年	2012年
	顧客に対する貸付金	顧客に対する貸付金

	銀行に対する貸付金			銀行に対する貸付金	銀行に対する貸付金			
	ホールセール・バンキング	コンシューマー・バンキング	合計		ホールセール・バンキング	コンシューマー・バンキング	合計	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	
延滞も個別に減損もしていない貸付金								
格付け1 - 5	2,271	1,026	-	1,026	555	1,237	-	1,237
格付け6 - 8	196	3,321	-	3,321	219	3,048	-	3,048
格付け9 - 11	-	211	-	211	-	692	-	692
格付け12	-	25	-	25	-	1	-	1
	2,467	4,583	-	4,583	774	4,978	-	4,978
延滞しているが個別に減損していない貸付金								
30日以内の延滞	-	405	-	405	-	-	-	-
個別減損貸付金(猶予貸付金を含む)	-	319	-	319	-	-	-	-

下表は、貸付金合計の正常債権と不良債権の分析について示したものである。

正常債権：

延滞も個別に減損もしていない	86,047	160,149	125,268	285,417	68,364	147,679	125,261	272,940
90日未満の延滞	17	3,381	3,699	7,080	3	4,606	4,282	8,888
正常猶予貸付金(引当金控除後)	-	474	151	625	-	436	133	569
	86,064	164,004	129,118	293,122	68,367	152,721	129,676	282,397

不良債権：

不良猶予貸付金	-	843	480	1,323	-	343	540	883
その他の個別減損貸付金(引当金控除後)	107	2,062	204	2,266	206	1,857	201	2,058
	107	2,905	684	3,589	206	2,200	741	2,941
貸付金合計	86,171	166,909	129,802	296,711	68,573	154,921	130,417	285,338
ポートフォリオ減損引当金	(2)	(300)	(396)	(696)	(2)	(300)	(422)	(722)
貸付金合計(純額)	86,169	166,609	129,406	296,015	68,571	154,621	129,995	284,616

担保

担保に関する要件は、支払能力の代用にはならず、貸付決定における主要な検討事項である。延滞も減損もしていない貸付金に対して保有される担保の財政上の影響を判断するにあたって、当グループは、その貸付タイプに関連して保有される担保の重要性について評価している。

銀行および顧客に対する貸付金(損益を通じた公正価値評価区分で保有されるものを含む)に関して、下表は、73ページ(訳注:原文のページ番号である。)に概要が説明されているリスク軽減方針に従って、また、超過担保の影響に関して、必要に応じて調整された当グループが保有する担保の公正価値について説明している。

CBにおいては、担保水準は2012年12月31日に比べると引き続き安定している。減損貸付金に対して保有する担保の割合は、2012年に比べて低下している。これは、減損貸付金の増加が主に無担保ポートフォリオに関連しているためである。顧客に対する貸付金の73%は、全額担保が付されており、ポートフォリオ全体の担保の86%前後は不動産に基づくものである。

WB貸付金に対して保有する担保は、未実行コミットメントおよび貿易関連商品を含むオフ・バランスシート・エクスポージャーもカバーしている。2013年12月31日現在において、保全率は、2012年12月31日に比べ、WBの貸付合計内の割合としてより高い売戻担保水準のシフトを反映して、23%から25%に増加した。無調整の担保の市場価値(101ページ(訳注:原文のページ番号である。))に概要が記されている超過担保または調整を考慮していない)は、197十億米ドル(2012年:186十億米ドル)であった。

担保に関する詳細については、それぞれ92ページおよび101ページ(訳注:原文のページ番号である。))のCBおよびWBのセクションで説明されている。

	コンシューマー・バンキング			ホールセール・バンキング			合計		
	合計	延滞しているが個別に減損していない貸付金	個別に減損している貸付金	合計	延滞しているが個別に減損していない貸付金	個別に減損している貸付金	合計	延滞しているが個別に減損していない貸付金	個別に減損している貸付金
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
2013年12月31日現在									
担保	89,536	2,889	564	63,390	642	695	152,926	3,531	1,259
残高 ¹	129,802	3,897	1,279	253,080	3,398	5,693	382,882	7,295	6,972
このうち:									
顧客に対する貸付金	129,802	3,897	1,279	166,909	3,381	5,486	296,711	7,278	6,765
銀行に対する貸付金	-	-	-	86,171	17	207	86,171	17	207
2012年12月31日現在									
担保	88,119	2,799	563	51,594	1,823	573	139,713	4,622	1,136
残高 ¹	130,417	4,490	1,232	223,494	4,609	4,709	353,911	9,099	5,941
このうち:									
顧客に対する貸付金	130,417	4,490	1,232	154,921	4,606	4,400	285,338	9,096	5,632
銀行に対する貸付金	-	-	-	68,573	3	309	68,573	3	309

1 損益を通じた公正価値評価区分で保有される貸付金を含む。

所有されている、または要求される担保およびその他の信用補完

当グループは、担保の所有またはその他の信用補完(例えば、保証)を要求することによって資産を取得している。差し押さえられた不動産は、秩序立った方法で売却される。収入が貸付金残高を超過する場合、その超過分は借り手に返還される。取得した特定の持分証券は、投資目的で当グループによって保有される可能性があり、売却可能として分類され、関連貸付金は償却される。

下表は、2013年12月31日現在および2012年12月31日現在で当グループが所有および保有している担保の帳簿価額の詳細を示したものである。

2013年

2012年

	コンシューマー・バンキング	ホールセール・バンキング	合計	コンシューマー・バンキング	ホールセール・バンキング	合計
	百万米ドル			百万米ドル		
不動産	44	-	44	62	9	71
その他	-	-	-	3	-	3
	44	-	44	65	9	74

問題となっている信用の管理および引当金

不良債権

不良債権は、延滞期間が90日超の貸付金、またはそれ以外の場合は個別に減損している貸付金である。これには、延滞期間が90日間以上の貸付条件が緩和された貸付金であるが、条件緩和以降、180日超の利息または元本の支払いにおける債務不履行が発生していないもので、元本の損失が予想されないものは含まれない。これらの貸付金は、貨幣の時間的価値を反映して引当金が計上される可能性があり、その場合、89ページ(訳注:原文のページ番号である。)の猶予貸付金の一部として報告される。

CBにおける不良債権総額は、2012年12月31日以降、1%増加している。これは主に韓国における個人負債減免制度規制(以下、「PDRS」という。)の影響および無担保ローン・ポートフォリオの調整を反映している。WBにおいては、不良債権が933百万米ドル増加している。これは主にインドおよびアフリカにおける少数の大規模エクスポージャーによるものである。

カバー比率は、引当金および不良債権の傾向を検討するにあたって用いられる共通の測定基準である。PIPの大部分が、90日未満の延滞で正常債権として計上されるローン・ポートフォリオに内在している損失を反映することを目的としていることに注意すべきである。この測定基準は、85ページ(訳注:原文のページ番号である。)に含まれているものも含めその他の信用リスク情報と共に検討されるべきである。

CBのカバー比率は、2012年に比べると引き続き広範囲にわたって安定している。一方、WBのカバー比率は、2013年12月31日現在は、2012年12月31日現在の51%から低下して48%であった。個別減損引当金(以下、「IIP」という。)によってカバーされていない不良債権残高は、保有担保の価値(調整後)およびワークアウト戦略の正味成果に関する当グループの見積りを表している。担保考慮後のカバー比率は、61%(2012年:64%)である。

下表は、CBおよびWBに関して保有する引当金ならびにそれぞれのカバー比率と共に銀行および顧客に対する不良債権総額の変動を示したものである。

地域別の詳細については、CBについては95ページ(訳注:原文のページ番号である。)およびWBについては104ページ(訳注:原文のページ番号である。)にそれぞれ説明されている。

	2013年			2012年		
	コンシューマー・バンキング	ホールセール・バンキング	合計	コンシューマー・バンキング	ホールセール・バンキング	合計
	百万米ドル			百万米ドル		
1月1日現在不良債権残高	1,266	4,272	5,538	1,069	3,043	4,112
為替換算差額	(29)	(141)	(170)	4	(43)	(39)

満期保有資産への振替	(111)	-	(111)			
当事業年度中に不良債権として分類されたもの	1,024	1,912	2,936	659	1,533	2,192
過去に償却された貸付金の回収	29	-	29	27	148	175
増加	1,053	1,912	2,965	686	1,681	2,367
当事業年度中に正常債権に振り替えられたもの	(130)	(86)	(216)	(88)	(175)	(263)
正味返済額	(108)	(614)	(722)	(86)	(163)	(249)
償却額	(578)	(44)	(622)	(265)	(66)	(331)
貸付金の処分	(89)	(94)	(183)	(54)	(5)	(59)
減少	(905)	(838)	(1,743)	(493)	(409)	(902)
12月31日現在不良債権総額	1,274	5,205	6,479	1,266	4,272	5,538
個別減損引当金 ¹	(590)	(2,193)	(2,783)	(525)	(1,866)	(2,391)
不良債権純額	684	3,012	3,696	741	2,406	3,147
ポートフォリオ減損引当金	(396)	(302)	(698)	(422)	(302)	(724)
合計	288	2,710	2,998	319	2,104	2,423
カバー比率	77%	48%	54%	75%	51%	56%

1 個別の減損引当金総額との差額は、180日間にわたって返済が滞っていないため不良債権に含まれていない正常猶予貸付金に対する引当金を反映している。条件緩和および猶予貸付金の詳細については、89ページ（訳注：原文のページ番号である。）に説明されている。

貸付金の減損

当グループの貸倒引当金は、個別の貸付金資産に関して、または貸付金ポートフォリオ内においていずれかで発生した減損損失を認識するために設定される。個別に減損している貸付金は、個別減損引当金が計上されている貸付金である。

将来の回収金額および時期の見積りには重要な判断を伴い、延滞水準ならびに将来の経済状態および担保価値（直ちにアクセスのない可能性あり）等の事項の評価を考慮する。

貸借対照表日現在で発生しているものの個別に特定されていない減損損失は、ポートフォリオ基準で決定され、経済環境によって生じる不確実性の結果である過去の損失実績、およびポートフォリオ傾向に基づく債務不履行を考慮する。識別された実際の損失は、経済環境によって生じた不確実性の結果、報告された減損引当金とは大幅に異なる可能性がある。

当グループの減損引当金の合計金額は、本質的に不確実であり、当グループが事業を行っている地域全体の経済および信用状態の変動に敏感である。経済および信用状態は、各地域内で相互依存しており、その結果、当グループの貸付金の減損引当金全体が敏感になっている要因は一つではない。翌年の実際の事象は、モデルに組み込まれた仮定とは異なる可能性があり、貸付金の帳簿価額に対する重要な調整につながる可能性がある。

コンシューマー・バンキング

SME顧客およびプライベート・バンキング顧客の中の中規模企業は、各顧客の個別の状況に基づいて、WB貸付金と同じ方法で減損について評価される（以下のページのWBを参照のこと。）

その他すべてのCB商品ポートフォリオは、個別に減損基準に基づいて各貸付金を監視することが実務的でない、数多くの比較的小さなエクスポージャーより構成される。したがって、これらのポートフォリオの潜在的な減損の主な兆候は、延滞である。顧客が契約条件に従って、元本または利息の支払いを行えなかった場合、貸付金は延滞（または返済期日を過ぎている）とみなされる。延滞報告目的上、当グループは、1日、30日、60日、90日、120日および150日返済期日を過ぎた時点で延滞を測定する業界標準に従っている。減損は、これらの範囲に関して二段階で測定される。

・最初の段階として、当グループがPIPを計上する。これらは延滞範囲に対して予想損失レートを適用することによって算定される。これらは、各ポートフォリオに影響を与える特定の要因の評価によって補完される過去の損失実績に基づいており、補完は特に現在の市況に対して過去のデータを調整することを目的としている。損失率は通常、各国において（過去のデータまたはプロキシのいずれかを利用することによって）各商品に対して個別に算定される。また、別個の損失率が、増加したリスクを反映するために条件緩和および猶予貸付金に対して使用される。PIPは、延滞は減損の兆候ではあるが実際はすべての延滞貸付金（特に延滞の早い段階にあるもの）が減損するわけではないという事実を考慮する。これは、時間の経過と共にのみ明らかになってくるのであり、当グループがケース・バイ・ケースで延滞の原因を調査している（30日超延滞となっている口座はより緊密に監視され、この目的上、特別な回収プロセスの対象となる）ためである。したがって、延滞の発端においては、貸付金が減損しているか否か判断することはできず、貸付金の減損の可能性を見積ることのみ可能である。これは、PIP手法において考慮され、この手法は、ケース・バイ・ケースで個別の貸付金を分析するよりもむしろ、ポートフォリオ全体に過去の実績を当てはめることによって損失を見積る方法である。

・第二段階において、当グループは、各個別の口座についてより知識を深めているため、PIPをIIPに置き換えることができる。当グループは、以下の日数の延滞後、IIPを適用する。

住宅ローンに対して150日超

有担保ウェルス・マネジメント商品に対して90日超

無担保コンシューマー・ファイナンス貸付金に対して90日超

その他すべての無担保貸付金および自動車担保貸付金に対して150日超

IIP引当金は、将来キャッシュ・フロー（特に担保の実現によって生じるキャッシュ・フロー）の現在価値の見積りに基づいている。IIPを計上するきっかけとして用いられる延滞日数は、過去の実績より導き出される。これは、一旦、口座が関連する延滞日数に達した場合、回収の可能性（適切な場合に担保を引き上げる以外）は低いことを示している。すべての商品に関して、IIPプロセスが加速される特定の状況（破産、顧客の詐欺および死亡等）が存在する。IIPはまた、すべての条件緩和口座に関して、90日間の延滞（無担保および自動車金融）および120日間の延滞（有担保貸付金）に対して、それぞれ加速される。

貸付金の償却もまた、それ以上の回収が見込めなくなる時点に関する、過去の実績によって大まかに導き出される。償却は、IIPがすべての商品に対して設定されるのと同じ時点で発生する。ただし、条件緩和されていない住宅ローンを除く。住宅ローンは、720日間の延滞の後、完全に減損する。

貸付金が延滞した後、数か月が経過するまで貸付金が減損していると断定することができないという事実は、延滞債権が完全に不良債権であると断定できないことを意味している。したがって、当グループ

は、貸付金が90日超で不良債権である可能性は高いと判断しており、90日の延滞をCB貸付金の正常債権と不良債権を区別する特徴として使用している。ただし、これは単なる概算方法であり、CBに関しては、減損貸付金は不良債権と同一ではないということも意味している。というのも、かなり後になるまで、減損を個別に完全に判断することができないからである。

貸借対照表日において、非延滞ポートフォリオに、それ自体が延滞であると明確にされていない少数の減損貸付金が含まれることは避けられない。これらは「既発生未報告」損失として知られている。PIPは、ポートフォリオ・ベースで非延滞債権に対して、現在の状況に関して調整された過去の実績を適用することによって、延滞債権に対して計上されたのと同じ方法でこれらの貸付金に対して計上される。

ホールセール・バンキング

分析およびレビューにより利息または元本のいずれかの全額支払いに疑念が生じていることが示唆されるか、あるいは利息または元本の支払いが90日間の延滞になった場合、貸付金は減損として分類される。減損口座は当グループの専門家による回収部門であり、当グループの主要事業からは切り離されているGSAMによって管理される。金額が回収不能とみなされる場合、IIPが計上される。この引当金は貸付金の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値の差額である。

GSAMが将来キャッシュ・フローを見積る場合、各顧客の個々の状況が考慮される。事業、資産または子会社の売却、担保の実現または保証に基づく支払いによって生じるキャッシュ・フロー等、すべての利用可能な資金源が考慮される。引当金の計上に関する決定を下すにあたって、当グループは経済状態、現地における知識および経験、ならびに独立した資産のレビュー結果の調和を保とうとしている。

減損引当金が計上されている貸付金に対するエクスポージャーの一部を回収する現実的な見込みがないとみなされる場合、その金額は償却される。

CBにおいては、損失が特定されなくても、PIPはローン・ポートフォリオに示される実績を通じて知られている損失の内在するリスクをカバーするために保有される。WBにおいては、PIPは過去の損失率および経済環境や重要なポートフォリオ指標の傾向等の主観的な要因を参照することにより設定される。PIP手法は、IIPが計上されていない口座に対して適用される。

減損貸付金

CBにおいては、個別減損貸付金は、2012年に比べ、引き続き安定しており、1.5十億米ドルであった。WBの個別減損貸付金は、当事業年度中に1十億米ドル増加した。これは主にインドおよびアフリカにおける少数の大規模エクスポージャーによるものであった。

下表は、銀行および顧客に対する個別減損貸付金の変動を事業別に示したものである。

	2013年			2012年		
	コンシューマー・バンキング	ホールセール・バンキング	合計	コンシューマー・バンキング	ホールセール・バンキング	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在減損貸付金総額	1,440	4,709	6,149	1,223	3,450	4,673
為替換算差額	(32)	(140)	(172)	12	(40)	(28)

売却保有資産への振替	(111)	-	(111)	-	-	-
当事業年度中に減損として分類されたもの	1,104	1,967	3,071	682	1,561	2,243
当事業年度中に正常債権に振り替えられたもの	(118)	(87)	(205)	(47)	(175)	(222)
その他の変動 ¹	(806)	(756)	(1,562)	(430)	(87)	(517)
12月31日現在減損貸付金総額	1,477	5,693	7,170	1,440	4,709	6,149

1 その他の変動には、貸付金の返済、償却額および処分が含まれる。

個別およびポートフォリオ減損引当金

IIPは、2012年12月31日に比べ416百万米ドル増加した。これは主にインド(83百万米ドルの増加)およびアフリカ(223百万米ドルの増加)における少数のWBエクスポージャーによるもの、およびCB内で韓国(44百万米ドルの増加)においてPDRSに基づく申請水準がより高まったことによるものであった。PIPは、韓国において一部の事業が売却目的で保有するものに振り替えられ、減少したことにより、2012年と同様の水準のままであった。償却額は主にCB関連であり、150日超の延滞で償却される無担保貸付の償却がより高い水準となっていることに関連している。

下表は、IIPおよびPIP合計の変動を示したものである。

	2013年			2012年		
	個別減損引当金	ポートフォリオ減損引当金	合計	個別減損引当金	ポートフォリオ減損引当金	合計
	百万米ドル			百万米ドル		
1月1日現在引当金残高	2,433	724	3,157	1,926	746	2,672
為替換算差額	(81)	(16)	(97)	4	13	17
償却額	(1,173)	-	(1,173)	(935)	-	(935)
取得時の公正価値の戻入れ	(3)	-	(3)	(3)	-	(3)
過年度に償却された金額の回収	211	-	211	288	-	288
割引のアンワインディング	(93)	-	(93)	(77)	-	(77)
売却目的保有資産への振替	(42)	(25)	(67)	-	-	-
新規引当金	2,007	170	2,177	1,678	116	1,794
回収/不要となった引当金	(410)	(155)	(565)	(448)	(151)	(599)
利益に対する減損費用/(戻入れ)(純額)	1,597	15	1,612	1,230	(35)	1,195
12月31日現在引当金残高	2,849	698	3,547	2,433	724	3,157

下表は、IIPの変動を地域別に示したものである。

2013年

	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在引当金残高	74	89	246	437	270	1,173	49	95	2,433
為替換算差額	-	-	6	(36)	(37)	(11)	(3)	-	(81)
償却額	(161)	(154)	(339)	(364)	(46)	(59)	(28)	(22)	(1,173)
取得時の公正価値の戻入れ	-	-	-	(1)	-	(2)	-	-	(3)
過年度に償却された金額の回収	31	21	30	80	7	26	8	8	211
割引のアンワインディング	(3)	(5)	(10)	(21)	(22)	(26)	(3)	(3)	(93)
売却目的で保有する資産への振替	-	-	(42)	-	-	-	-	-	(42)
新規引当金	169	106	522	544	205	173	265	23	2,007
回収/不要となった引当金	(48)	(29)	(92)	(130)	(21)	(68)	(14)	(8)	(410)
利益に対する減損費用(純額)	121	77	430	414	184	105	251	15	1,597
12月31日現在引当金残高	62	28	321	509	356	1,206	274	93	2,849

2012年

	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在引当金残高	78	38	136	425	112	972	61	104	1,926
為替換算差額	-	5	17	1	(7)	(9)	(4)	1	4
償却額	(155)	(57)	(175)	(319)	(42)	(123)	(29)	(35)	(935)
取得時の公正価値の戻入れ	-	-	-	(2)	-	(2)	-	1	(3)
過年度に償却された金額の回収	44	44	28	124	11	29	5	3	288
割引のアンワインディング	(2)	(3)	(13)	(17)	(13)	(28)	(1)	-	(77)
新規引当金	158	111	334	390	235	387	31	32	1,678
回収/不要となった引当金	(49)	(49)	(81)	(165)	(26)	(53)	(14)	(11)	(448)
利益に対する減損費用(純額)	109	62	253	225	209	334	17	21	1,230
12月31日現在引当金残高	74	89	246	437	270	1,173	49	95	2,433

条件緩和および猶予貸付金

当グループは、特定の状況において、クライアントおよび顧客に対する貸付金の条件を緩和することがある。

商業上の理由(例えば、クライアントの信用格付けが改善した場合等に発生する可能性がある)で条件緩和される貸付金は、如何なる信用ストレスの兆候もないため、この開示には含まれない。

主として、何らかの困難に直面しているが当グループが減損すると考えていないクライアントまたは顧客に対して期間延長を行う条件緩和貸付金は、下記の開示の「その他の条件緩和貸付金」に報告される。

市場において容易に利用可能な条件と整合していない条件で貸付条件が緩和される貸付金および/または当グループが当該貸付金の当初の条件に比べて譲歩を付与する貸付金は、猶予戦略の対象となるとみなされ、下記の開示情報において「猶予の対象となる貸付金」として開示される。これは、減損貸付金のサブセットである。

猶予戦略は、一時的に財政逼迫状態に陥っていて、当初の契約上の返済条件を満たすことのできない顧客を支援するものである。猶予は、顧客、銀行または第三者(政府支援プログラムまたは信用機関のコングロマリットを含む)によって開始され、債務の再編(新しい返済計画、支払いの繰り延べ、期間延長および利息のみの支払い等)を含んでいる。

貸付金は、一旦、猶予または条件緩和の対象になると、その貸付金が満期を迎えるまで、またはそれ以外で認識が中止されるまで、引き続き猶予または条件緩和として報告される。

猶予の対象となる貸付金は、当初は当グループの不良債権ポートフォリオの一部として管理されている。猶予貸付金が基準(90日超の延滞またはそれ以外での減損)を満たす場合、その貸付金が減損しているままであっても不良債権として管理されない。

コンシューマー・バンキング

中規模企業およびプライベート・バンキングを除く、CBにおいては、(その他の条件緩和貸付金に加えて)猶予の対象となるすべての貸付金が別個のポートフォリオ内で管理される。それらの貸付金その後延滞、償却となる場合、NPLは90日間の延滞(無担保貸付金および自動車金融)または120日間の延滞(有担保貸付金)に対し加速される。このポートフォリオに適用される加速損失比率は、より重大な内在するリスクを認識するために全体としてのCBポートフォリオよりもむしろその他の条件緩和貸付金の実績によって導き出される。

2013年12月31日現在、CB貸付金の728百万米ドル(2012年:769百万米ドル)は、減損引当金の認識が必要となる猶予プログラムの対象となっていた。これは、CB顧客に対する貸付金合計の0.5%を示している。これらの貸付金は、主に活発な政府支援猶予プログラムのある国に集中しており、クレジットカードおよびコンシューマー・ファイナンスを含む無担保貸付より生じている。

これらの貸付金に対する引当金による保全率は、13%(2012年:12%)であり、保有担保および予想回収率を反映している。

ホールセール・バンキング

中規模企業およびプライベート・バンキング勘定を含むWBにおいて、猶予およびその他の条件緩和は、ケース・バイ・ケースで適用され、事業全体のプログラムの対象にはならない。場合によっては、再編の一環として新規貸付金が付与され、その他の場合には、既存の貸付金の契約条件および返済期間が変更または延長される(例えば、一定期間、金利支払いのみとなる等)。

猶予の対象として分類された貸付金は、GSAMによって管理され、再編後の返済戦略を着実に実行するクライアントの能力を評価および確認するために、定期的に緊密なレビューが行われる。また、クライアントの返済能力の悪化につながる可能性のある重要な事象の有無についてもレビューされる。

条件緩和の条件が以下のような場合、すなわち新しいキャッシュ・フローの現在価値が当初キャッシュ・フローの現在価値を下回る場合、当該貸付金は減損しているとみなされ、最低でも割引引当金が計上され、「猶予の対象となる貸付金」に表示される。73ページ(訳注:原文のページ番号である。)に記述されているとおり、これらの勘定は監視される。

条件緩和の対象となる貸付金および猶予貸付金は、2012年に比べ4,581百万米ドル増加し、このうち4,043百万米ドルはその他の条件緩和貸付金であった。

その他の条件緩和貸付金の増加は主として、2013年において残高が条件緩和の対象となっていた一つの企業結合グループに関連している。当グループは、条件緩和時に減損を認識しておらず、減損の観点からは引き続き心配していない。2012年12月31日現在、これらの金額は61日から90日の延滞区分内に報告されていた。これらの契約相手は、180日超にわたり修正条件を遵守しているため、条件緩和貸付は正常とみなされ、「延滞も減損もしていない貸付金」に分類される。

増加の残りの部分には、より広範囲にわたるエクスポージャーの条件緩和が行われるまで元本の返済期日が延長されている貸付金が含まれる。少数のこれらの貸付金は、当事業年度末現在においてその後支払われた利息金額が未払いのままになっていたため、30日以内の延滞区分として報告される。

猶予貸付金は、2012年に比べ、538百万米ドル増加した。この増加の半分超は公正価値で保有される貸付金に関連しており、結果的にIIPを伴わないものである。

下表は、条件緩和および猶予貸付金の事業別の分析を示したものである。

	2013年			2012年		
	コンシューマー・バンキング	ホールセール・バンキング	合計	コンシューマー・バンキング	ホールセール・バンキング	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
正常債権として管理される						
延滞も減損もしていない	389	4,233	4,622	319	773	1,092
延滞しているが個別に減損していない	-	583	583	-	-	-
その他の条件緩和貸付金	389	4,816	5,205	319	773	1,092
減損貸付金						
正常債権に分類される猶予貸付金(総額)	203	488	691	174	437	611
個別減損引当金	(52)	(14)	(66)	(41)	(1)	(42)
正常債権猶予貸付金(純額)	151	474	625	133	436	569
正常条件緩和および猶予貸付金合計	540	5,290	5,830	452	1,209	1,661

不良債権として管理
される

減損:

猶予貸付金(総額)	525	1,228	1,753	595	574	1,169
個別減損引当金	(45)	(385)	(430)	(55)	(231)	(286)
不良債権に分類される猶予貸付金(純額)	480	843	1,323	540	343	883
不良債権に分類される猶予貸付金合計	480	843	1,323	540	343	883
条件緩和および猶予貸付金合計	1,020	6,133	7,153	992	1,552	2,544
その他の条件緩和貸付金	389	4,816	5,205	319	773	1,092
猶予の対象となる貸付金	631	1,317	1,948	673	779	1,452
条件緩和および猶予貸付金合計	1,020	6,133	7,153	992	1,552	2,544

コンシューマー・バンキングのローン・ポートフォリオ

2013年のCBポートフォリオは、2012年に比べて僅かに低下した。住宅ローンは、数多くの市場、特に韓国およびシンガポールにおいて、引き続き規制当局による制限が増加に影響を与えたため、2012年に比べ2.8十億米ドル減少した。ただし、当グループは韓国住宅金融公社に対する住宅購入計画に基づいて、引き続き韓国において3十億米ドルの固定金利住宅ローンを組成および販売した。クレジット・カードおよび個人向け貸付金を含む、その他の貸付金(プライベート・バンキングに関する貸付金を含む)は、2012年以降1.6十億米ドル増加している。これは、特にシンガポールおよび南北アメリカ、英国および欧州におけるプライベート・バンキングがより高い水準となっているためである。アフリカもまた、無担保商品において、堅調な伸びを見せており、2012年に比べて22%増加した。SME貸付は特に香港において3%増加した。

PIPは、主に韓国においてコンシューマー・ファイナンス事業が売却目的で保有するものに振り替えられたため、26百万米ドル減少した。これを除けば、PIPは2012年とほぼ同一であった。

地理的分析

	2013年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
個人向け貸付金									
住宅ローン	23,252	13,983	12,641	14,224	2,176	1,868	290	1,355	69,789
その他	7,468	11,471	5,663	5,590	854	3,397	1,367	3,559	39,369
中小企業	3,385	3,308	4,874	5,335	2,055	1,191	426	70	20,644
	34,105	28,762	23,178	25,149	5,085	6,456	2,083	4,984	129,802

	(57)	(28)	(93)	(124)	(21)	(45)	(25)	(3)	(396)
ポートフォリオ減損引当金									
顧客に対する貸付金合計	34,048	28,734	23,085	25,025	5,064	6,411	2,058	4,981	129,406
2012年									
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
個人向け貸付金									
住宅ローン	21,441	14,278	16,686	14,832	2,284	1,629	256	1,221	72,627
その他	6,843	10,038	6,936	6,387	806	2,902	1,152	2,696	37,760
中小企業	3,040	3,251	4,965	5,483	2,100	887	302	2	20,030
	31,324	27,567	28,587	26,702	5,190	5,418	1,710	3,919	130,417
ポートフォリオ減損引当金	(50)	(26)	(116)	(140)	(20)	(44)	(22)	(4)	(422)
顧客に対する貸付金合計	31,274	27,541	28,471	26,562	5,170	5,374	1,688	3,915	129,995

満期分析

1年以内に満期を迎えるCB貸付金は、2012年12月31日現在に比べ3.8十億米ドル増加した。これは、貸付期間が通常短期であるSMEおよびプライベート・バンキングへのより高い貸付水準を反映している。

下表は、借り手の主要な区分ごとの顧客に対する貸付金の契約上の満期を示したものである。

2013年

	1年以内	1年から5年	5年超	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
個人に対する貸付金				
住宅ローン	4,273	8,640	56,876	69,789
その他	26,709	10,346	2,314	39,369
中小企業	11,258	3,411	5,975	20,644
	42,240	22,397	65,165	129,802
ポートフォリオ減損引当金				(396)
顧客に対する貸付金合計				129,406

2012年

	1年以内	1年から5年	5年超	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
個人に対する貸付金				
住宅ローン	3,612	9,140	59,875	72,627
その他	24,082	10,923	2,755	37,760

中小企業	10,781	3,529	5,720	20,030
	38,475	23,592	68,350	130,417
ポートフォリオ減損引当金				(422)
顧客に対する貸付金合計				129,995

信用の質の分析

下表は、延滞も減損もしていない貸付金、延滞しているが個別に減損していない貸付金および個別に減損している貸付金の商品別および地域別のCBローン・ポートフォリオを示したものである。

当該ポートフォリオの全体的な信用の質は良好で、当該ポートフォリオの95%超が延滞も減損もしていない。住宅ローン・ポートフォリオは、適切に担保が付されており、平均融資比率は47.7%となっている。

延滞しているものの個別に減損していない貸付金のポートフォリオは、3.9十億米ドルに減少し、ローン・ポートフォリオの3%を占めている。延滞期間が30日未満の貸付金の区分における593百万米ドルの減少のうちの75%は、主に韓国、マレーシアおよびシンガポールにおける支払いの期間的差異の変動によるものである。

個別に減損している貸付金は、主にシンガポールおよび香港において47百万米ドル増加した。これは、無担保ローン・ポートフォリオの悪化によるものであり、個別減損引当金の76百万米ドルの増加の大部分は、韓国におけるPDRS申請の水準が上昇したことによるものである。PIPIは、その他の地域における引当金の減少によって香港における増加が相殺されたため、一定であった。

為替レートの影響により、PIPIは僅かに減少した。

	2013年				2012年			
	延滞も個別に減損もしていない貸付金	延滞しているが個別に減損していない貸付金	個別に減損している貸付金	合計	延滞も個別に減損もしていない貸付金	延滞しているが個別に減損していない貸付金	個別に減損している貸付金	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
個人に対する貸付金								
住宅ローン	67,844	1,766	295	69,905	70,313	2,104	347	72,764
その他	37,742	1,366	565	39,673	35,810	1,709	469	37,988
中小企業	19,682	765	419	20,866	19,138	677	416	20,231
	125,268	3,897	1,279	130,444	125,261	4,490	1,232	130,983
個別に減損している貸付金				(642)				(566)
ポートフォリオ減損引当金				(396)				(422)
顧客に対する貸付金合計				129,406				129,995

2013年								合計
香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	

	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
延滞も個別に減損もしていない貸付金	33,622	28,245	22,263	23,636	4,587	6,025	2,006	4,884	125,268
延滞しているが個別に減損していない貸付金	419	454	778	1,251	472	386	52	85	3,897
個別に減損している貸付金	88	82	322	416	58	209	39	65	1,279
個別減損引当金	(24)	(19)	(185)	(154)	(32)	(164)	(14)	(50)	(642)
ポートフォリオ減損引当金	(57)	(28)	(93)	(124)	(21)	(45)	(25)	(3)	(396)
顧客に対する貸付金合計	34,048	28,734	23,085	25,025	5,064	6,411	2,058	4,981	129,406

2012年

	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
延滞も個別に減損もしていない貸付金	30,878	26,956	27,340	25,142	4,825	4,772	1,629	3,719	125,261
延滞しているが個別に減損していない貸付金	404	569	1,059	1,283	342	587	69	177	4,490
個別に減損している貸付金	66	57	329	417	52	224	24	63	1,232
個別減損引当金	(24)	(15)	(141)	(140)	(29)	(165)	(12)	(40)	(566)
ポートフォリオ減損引当金	(50)	(26)	(116)	(140)	(20)	(44)	(22)	(4)	(422)
顧客に対する貸付金合計	31,274	27,541	28,471	26,562	5,170	5,374	1,688	3,915	129,995

信用リスク軽減

有担保貸付金は、借り手が担保として資産を提供しているもので、借り手の債務不履行時に当グループが所有権を行使できるものである。すべての有担保貸付金は、担保の公正価値が組成時の貸付金と同額またはそれを上回っている場合、全額担保が付されているとみなされる。その他の有担保貸付金は、部分的に担保が付されているとみなされている。CB内の貸付の73%は、全額担保が付されており、9%は部分的に担保が付されている。下表は、全額担保が付されているもの、部分的に担保が付されているものおよび無担保の商品別のCB貸付金の分析を示したものである。

	2013年				2012年			
	全額担保が 付されているもの	部分的に担保 が付されているもの	無担保	合計 ¹	全額担保が 付されているもの	部分的に担保 が付されているもの	無担保	合計 ¹
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
個人に対する貸付金								
住宅ローン	69,789	-	-	69,789	72,627	-	-	72,627

その他	17,737	-	21,632	39,369	15,509	-	22,251	37,760
中小企業	6,540	11,756	2,348	20,644	5,985	11,634	2,411	20,030
	94,066	11,756	23,980	129,802	94,121	11,634	24,662	130,417
貸付金総額に占める割合	73%	9%	18%		72%	9%	19%	

1 個別減損引当金控除後の金額である。

地域別の住宅ローン融資比率

下表は、住宅ローンのポートフォリオの地域別の融資(以下、「LTV」という。)比率の分析を示したものである。LTV比率は、当該有担保不動産の現在の公正価値に対する現在の住宅ローン残高の比率に基づいて決定される。

当該ポートフォリオの平均LTV比率は、全体で47.7%となっており、これに比べ2012年は47.8%であった。香港、シンガポールおよび韓国における当グループの主要な住宅ローン市場は、平均LTVが50%未満となっている。平均LTVが100%を超えているポートフォリオの割合は、主にMESA地域内で0.5%から0.3%へ下落しており、特にUAEでの当事業年度における経済状態の改善によるものである。香港においては、2013年における初度購入者への関心が高まっていることを反映して、平均LTVが増加した。

	2013年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
50%未満	66.3	55.4	48.8	46.9	65.8	35.4	27.0	21.6	54.9
50%から59%	13.0	17.6	22.7	18.6	12.9	16.7	13.6	38.3	17.6
60%から69%	7.5	13.5	19.1	16.9	10.5	18.4	21.3	25.6	13.7
70%から79%	5.4	11.8	5.6	10.3	7.7	14.3	22.4	14.5	8.2
80%から89%	4.5	1.6	2.2	5.9	2.7	6.6	15.1	-	3.7
90%から99%	3.2	-	1.1	1.1	0.2	3.0	0.2	-	1.6
100%以上	-	-	0.5	0.1	0.2	5.6	0.4	-	0.3
平均ポートフォリオLTV	44.8	44.5	49.3	51.3	40.6	59.8	64.3	52.3	47.7
個人に対する貸付金 住宅ローン(百万米ドル)	23,252	13,983	12,641	14,224	2,176	1,868	290	1,355	69,789

	2012年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
50%未満	75.4	52.5	49.0	37.9	55.8	24.1	28.2	25.4	54.3
50%から59%	11.4	18.4	24.6	19.1	15.4	15.9	13.9	32.8	18.2
60%から69%	6.1	13.8	18.5	21.0	12.7	17.3	20.1	21.1	14.3
70%から79%	3.2	12.7	5.0	14.5	10.5	13.3	18.8	20.7	8.5

80%から89%	3.2	2.6	2.0	5.9	4.7	8.0	17.0	-	3.5
90%から99%	0.7	-	0.7	1.3	0.9	5.2	1.2	-	0.8
100%以上	-	-	0.2	0.3	-	16.2	0.8	-	0.5
平均ポートフォリオLTV	41.2	46.1	48.9	54.1	45.6	72.1	63.9	50.9	47.8
個人に対する貸付金 住宅ローン(百万米ドル)	21,441	14,278	16,686	14,832	2,284	1,629	256	1,221	72,627

貸付金の減損

コンシューマー・バンキング

2013年のCBにおける減損費用合計(純額)は、2012年よりも360百万米ドル、または53%増加した。この増加は、主に韓国におけるPDRSの継続的な影響、過年度に取得した無担保事業の成長および成熟、過年度と比べて低水準の台湾における貸付金販売ならびにタイにおいて販売が中止された特定のセグメントに関する引当金水準の上昇によるものである。2013年において、MESA地域の過年度の戻入れにより、ポートフォリオの減損は、19百万米ドル(2012年: 0米ドル)増加した。

	2013年								合計
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	
減損費用総額	162	104	457	447	53	115	30	16	1,384
回収/不要となった引当金	(30)	(27)	(87)	(127)	(18)	(54)	(12)	(4)	(359)
個別の減損費用(純額)	132	77	370	320	35	61	18	12	1,025
ポートフォリオ減損引当金費用/(戻入れ)	7	1	1	(10)	3	2	4	1	9
減損費用(純額)	139	78	371	310	38	63	22	13	1,034
	2012年								合計
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	
減損費用総額	135	109	289	352	43	122	29	13	1,092
回収/不要となった引当金	(44)	(49)	(72)	(157)	(19)	(52)	(12)	(3)	(408)
個別の減損費用(純額)	91	60	217	195	24	70	17	10	684
ポートフォリオ減損引当金費用/(戻入れ)	4	2	6	(9)	3	(19)	3	-	(10)
減損費用(純額)	95	62	223	186	27	51	20	10	674

下表は、主な借り手の区分ごとに12月31日現在におけるCBの貸付金に対する減損引当金合計の変動を示したものである。

	2013年1月1日現在保有している減損引当金	2013年の減損費用(純額)	2013年の償却金額/その他の変動	2013年12月31日現在保有している減損引当金
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
個人に対する貸付金				
住宅ローン	137	12	(33)	116
その他	228	889	(813)	304
中小企業	201	124	(103)	222
	566	1,025	(949)	642
ポートフォリオ減損引当金	422	9	(35)	396
	988	1,034	(984)	1,038
	2012年1月1日現在保有している減損引当金	2012年の減損費用(純額)	2012年の償却金額/その他の変動	2012年12月31日現在保有している減損引当金
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
個人に対する貸付金				
住宅ローン	135	10	(8)	137
その他	149	565	(486)	228
中小企業	197	109	(105)	201
	481	684	(599)	566
ポートフォリオ減損引当金	424	(10)	8	422
	905	674	(591)	988

不良債権

不良債権総額は、2012年に比べ僅かに8百万米ドル増加している。これは、主に、特に香港およびシンガポールにおける無担保ポートフォリオの悪化によるものである。これは経済的な回復により信用の質が改善しているUAEにおける減少によって一部相殺された。

下表は、CBの不良債権合計および関連引当金を地域別に示したものである。

	2013年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
貸付金									
不良債権総額	84	86	360	333	69	237	39	66	1,274
個別減損引当金 ¹	(24)	(14)	(185)	(107)	(32)	(164)	(14)	(50)	(590)

不良債権(個別減損引当金控除後)	60	72	175	226	37	73	25	16	684
ポートフォリオ減損引当金									(396)
不良債権純額									288
カバー比率									77%

1 2013年12月31日現在における個別減損引当金総額との差額は、84ページ(訳注:原文のページ番号である。)に示されている定義に従って、180日間にわたって返済が滞っていないため不良債権に含まれていない条件緩和貸付金に対する引当金を反映している。

	2012年								合計
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	
貸付金									
不良債権総額	67	70	376	344	65	253	26	65	1,266
個別減損引当金 ¹	(24)	(14)	(141)	(100)	(29)	(165)	(12)	(40)	(525)
不良債権(個別減損引当金控除後)	43	56	235	244	36	88	14	25	741
ポートフォリオ減損引当金									(422)
不良債権純額									319
カバー比率									75%

1 2012年12月31日現在における個別減損引当金総額との差額は、84ページ(訳注:原文のページ番号である。)に示されている定義に従って、180日間にわたって返済が滞っていないため不良債権に含まれていない条件緩和貸付金に対する引当金を反映している。

ホールセール・バンキングのローン・ポートフォリオ

WBのローン・ポートフォリオは、2012年12月に比べて12十億米ドルまたは8%増加している。ホールセール・バンキングは、中核市場において引き続きクライアントとの関係を強化しているため、この増加の3分の2超は、貿易金融およびコーポレート・ファイナンスによるものである。

ローン・ポートフォリオの成長は、香港、シンガポールおよび南北アメリカ、英国および欧州地域における広範囲にわたる増加によるものであり、韓国における減少によって一部相殺されている。香港およびシンガポールにおける増加は、主にトレード・ローンにおけるものであり、商業および製造業セグメントに集中している。韓国における貸付金は、当グループが引き続き当該ポートフォリオを最適化しているため、製造業セグメントにおいて減少した。南北アメリカ、英国および欧州地域における増加は、主に当グループのネットワーク全体の顧客に関する一定数の高額のリバレッジド・ファイナンス取引の結果によるものである。

単独の借り手に対する集中リスクは、銀行および機関投資家に資産を積極的に分配することによって軽減されている。

WBのローン・ポートフォリオは、地域および産業双方とも、全体にわたって多様化している。製造、ファイナンス、保険および事業サービス、商業、または運輸、保管、および通信といった幅広い産業分類

の中で、著しい集中はない。最大の部門別エクスポージャーは、製造業に対するエクスポージャーであり、多くの各産業群にわたって広がっている。

以下の産業分類は、顧客に対する貸付金のみを表している。そのため、運輸、保管および通信セクターは当グループの運輸リース事業を含んでいない。当該事業は、オペレーティング・リースに基づいて、クライアントに航空機および船舶をリースしている。これらの資産は、当グループの貸借対照表上、有形固定資産の一部として保有されている(287ページ(訳注:原文のページ番号である。))の注記27を参照のこと。)また、当該リースによる収入は、その他営業収益に認識される。

契約相手である銀行に対するエクスポージャーは、86.1十億米ドルで、2012年12月31日に比べ17.6十億米ドル増加している。これは、主に南北アメリカ、英国および欧州における売戻活動が増加したことによるものである。当グループは、銀行間市場において、引き続き純額ベースで貸し手である。

地理的分析

	2013年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
農林水産業	23	755	-	362	31	221	559	783	2,734
建設	271	171	408	403	627	1,520	133	434	3,967
商業	5,948	16,693	475	3,978	881	4,776	779	9,679	43,209
電気、ガスおよび水道	503	711	41	897	31	438	308	2,481	5,410
ファイナンス、保険および事業サービス	3,778	854	567	4,355	392	1,744	331	9,918	21,939
政府	-	339	-	776	22	313	-	249	1,699
鉱業および採石	1,217	2,605	-	1,018	13	562	870	9,819	16,104
製造	6,891	4,136	3,700	9,399	2,939	2,604	2,086	10,311	42,066
商業不動産	4,023	2,959	1,181	1,813	1,311	1,006	10	1,327	13,630
運輸、保管および通信	2,312	3,260	230	1,181	502	995	721	4,952	14,153
その他	188	968	86	66	19	92	280	299	1,998
	25,154	33,451	6,688	24,248	6,768	14,271	6,077	50,252	166,909
ポートフォリオ減損引当金	(29)	(31)	(13)	(32)	(17)	(55)	(42)	(81)	(300)
顧客に対する貸付金合計	25,125	33,420	6,675	24,216	6,751	14,216	6,035	50,171	166,609
銀行に対する貸付金合計	17,658	4,501	4,192	14,891	399	2,273	742	41,513	86,169

	2012年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル

農林水産業	54	806	4	392	13	261	785	2,079	4,394
建設	374	484	487	508	629	1,183	259	659	4,583
商業	4,983	11,773	665	3,937	815	4,428	768	6,229	33,598
電気、ガスおよび水道	510	407	-	552	7	366	251	2,723	4,816
ファイナンス、保険および事業サービス	2,702	2,184	52	4,272	378	2,295	455	10,149	22,487
政府	50	790	651	765	2	319	47	630	3,254
鉱業および採石	700	1,938	-	928	394	778	602	9,495	14,835
製造	6,018	3,845	4,182	8,690	2,864	2,893	2,208	8,941	39,641
商業不動産	3,524	2,296	1,354	1,413	1,270	1,082	64	540	11,543
運輸、保管および通信	2,400	3,330	194	920	447	965	809	5,411	14,476
その他	200	468	121	149	8	102	79	167	1,294
	21,515	28,321	7,710	22,526	6,827	14,672	6,327	47,023	154,921
ポートフォリオ減損引当金	(24)	(21)	(16)	(26)	(19)	(94)	(41)	(59)	(300)
顧客に対する貸付金合計	21,491	28,300	7,694	22,500	6,808	14,578	6,286	46,964	154,621
銀行に対する貸付金合計	19,356	6,205	4,633	8,133	571	3,172	378	26,123	68,571

満期分析

WBポートフォリオは大部分が短期であり、貸付金の64%(2012年:62%)は契約上の残存満期が1年以内で、主に商業、製造業ならびに鉱業および採石内の短期貸付金および貿易金融取引によるものである。

下表は、借り手の主要な事業または産業の区分ごとに顧客に対する貸付金の契約上の満期を示したものである。

	2013年			
	1年以内	1年から5年	5年超	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
農林水産業	1,788	839	107	2,734
建設	2,883	938	146	3,967
商業	38,348	4,359	502	43,209
電気、ガスおよび水道	1,587	1,690	2,133	5,410
ファイナンス、保険および事業サービス	13,343	8,128	468	21,939
政府	1,342	272	85	1,699
鉱業および採石	8,210	5,993	1,901	16,104
製造	29,343	10,761	1,962	42,066
商業不動産	4,062	8,943	625	13,630
運輸、保管および通信	5,077	5,599	3,477	14,153
その他	968	927	103	1,998
	106,951	48,449	11,509	166,909
ポートフォリオ減損引当金				(300)
顧客に対する貸付金合計				166,609

2012年

	1年以内	1年から 5年	5年超	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
農林水産業	3,274	965	155	4,394
建設	3,159	1,256	168	4,583
商業	28,941	4,239	418	33,598
電気、ガスおよび水道	1,863	1,043	1,910	4,816
ファイナンス、保険および事業サービス	13,839	7,581	1,067	22,487
政府	2,873	303	78	3,254
鉱業および採石	6,873	5,275	2,687	14,835
製造	26,629	11,187	1,825	39,641
商業不動産	4,180	6,842	521	11,543
運輸、保管および通信	3,852	6,951	3,673	14,476
その他	711	553	30	1,294
	96,194	46,195	12,532	154,921
ポートフォリオ減損引当金				(300)
顧客に対する貸付金合計				154,621

信用の質の分析

下表は、延滞も減損もしていない貸付金、延滞しているが個別に減損していない貸付金、個別に減損している貸付金の産業別および地域別の顧客および銀行に対する貸付金の分析を示したものである。

WBの全体的なポートフォリオの質は依然として良好であり、当該ポートフォリオの95%超が延滞も個別に減損もしていないものである。

延滞も減損もしていない貸付金は、ポートフォリオの増加に合わせて12.5十億米ドル増加しており、この成長は主に商業および製造部門に集中しており、信用等级付けも1から5の範囲内である。

延滞しているが個別に減損していない貸付金は、2012年に比べ、1.2十億米ドル減少した。これは主に2013年における少数のエクスポージャーの条件緩和によるものであった。これらは、2012年に香港、南北アメリカ、英国および欧州において、ファイナンス、保険および事業サービス部門内の60-90日間延滞の区分に報告されていた。これらの条件緩和において認識された減損はなかった。鉱業および採石部門の延滞エクスポージャーは、2012年に比べ500百万米ドル増加した。このうち大部分がシンガポールにおけるものであり、0-30日間延滞の区分に集中していた。条件緩和貸付金を含む、30日以内の延滞区分に報告された貸付金の85%超が、2014年1月末までに改善している。

個別に減損している貸付金は、主にインドおよびアフリカにおける少数のエクスポージャーの増加によって1.1十億米ドル増加した。また、これは、343百万米ドルのより高額の個別減損引当金につながった。市場の不確実性に関して2009年に組成された引当金のMESAにおける戻入りが、アフリカ、シンガポールおよびその他のアジア太平洋地域における増加によって相殺されたため、PIPは一定のままであった。

銀行に対する貸付金は、概ね高品質のままであり、当該ポートフォリオの99%超が、延滞も個別に減損もしていない貸付金として保有されている。

2013年

2012年

	延滞も個別に減損もしていない貸付金	延滞しているが個別に減損していない貸付金	個別に減損している貸付金	合計	延滞も個別に減損もしていない貸付金	延滞しているが個別に減損していない貸付金	個別に減損している貸付金	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
農林水産業	2,410	87	420	2,917	4,286	54	83	4,423
建設	3,502	238	295	4,035	4,121	301	233	4,655
商業	42,413	544	940	43,897	33,027	306	933	34,266
電気、ガスおよび水道	5,272	113	35	5,420	4,735	4	85	4,824
ファイナンス、保険および事業サービス	20,670	256	1,259	22,185	18,897	2,616	1,139	22,652
政府	1,645	54	-	1,699	3,254	-	-	3,254
鉱業および採石	14,918	1,074	158	16,150	14,253	574	17	14,844
製造	40,249	686	1,731	42,666	38,342	684	1,176	40,202
商業不動産	13,580	14	67	13,661	11,379	30	158	11,567
運輸、保管および通信	13,534	297	518	14,349	14,105	25	543	14,673
その他	1,956	18	63	2,037	1,280	12	33	1,325
	160,149	3,381	5,486	169,016	147,679	4,606	4,400	156,685
個別の減損引当金				(2,107)				(1,764)
ポートフォリオ減損引当金				(300)				(300)
顧客に対する貸付金合計				166,609				154,621
銀行に対する貸付金	86,047	17	207	86,271	68,364	3	309	68,676
個別の減損引当金				(100)				(103)
ポートフォリオ減損引当金				(2)				(2)
銀行に対する貸付金合計				86,169				68,571

下表は、延滞も減損もしていない貸付金、延滞しているが個別に減損していない貸付金および個別に減損している貸付金の地域別の顧客および銀行に対する貸付金の分析を示したものである。

顧客に対する貸付金

	2013年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
延滞も個別に減損もしていない貸付金	24,982	32,586	6,606	23,798	5,923	12,607	5,614	48,033	160,149
延滞しているが個別に減損していない貸付金	37	826	5	68	239	442	167	1,597	3,381
個別に減損している貸付金	173	48	213	659	930	2,264	556	643	5,486
個別減損引当金	(38)	(9)	(136)	(277)	(324)	(1,042)	(260)	(21)	(2,107)

ポートフォリオ 減損引当金	(29)	(31)	(13)	(32)	(17)	(55)	(42)	(81)	(300)
顧客に対する貸 付金合計	25,125	33,420	6,675	24,216	6,751	14,216	6,035	50,171	166,609

2012年

	香港	シンガ ポール	韓国	その他のア ジア太平洋 地域	インド	中東および その他の南 アジア地域	アフリカ	南北アメリ カ、英国お よびヨー ロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
延滞も個別に減 損もしていな い貸付金	20,674	28,036	7,554	22,171	6,186	12,697	6,212	44,149	147,679
延滞しているが 個別に減損し ていない貸付 金	769	160	-	87	134	657	20	2,779	4,606
個別に減損して いる貸付金	122	199	261	487	748	2,326	132	125	4,400
個別減損引当金	(50)	(74)	(105)	(219)	(241)	(1,008)	(37)	(30)	(1,764)
ポートフォリオ 減損引当金	(24)	(21)	(16)	(26)	(19)	(94)	(41)	(59)	(300)
顧客に対する貸 付金合計	21,491	28,300	7,694	22,500	6,808	14,578	6,286	46,964	154,621

銀行に対する貸付金

	2013年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
延滞も個別に減損もしていない貸付金	17,648	4,488	4,192	14,805	399	2,274	742	41,499	86,047
延滞しているが個別に減損していない貸付金	4	13	-	-	-	-	-	-	17
個別に減損している貸付金	6	-	-	165	-	-	-	36	207
個別減損引当金	-	-	-	(78)	-	-	-	(22)	(100)
ポートフォリオ減損引当金	-	-	-	(1)	-	(1)	-	-	(2)
銀行に対する貸付金合計	17,658	4,501	4,192	14,891	399	2,273	742	41,513	86,169
	2012年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
延滞も個別に減損もしていない貸付金	19,349	6,205	4,633	8,048	570	3,076	378	26,105	68,364
延滞しているが個別に減損していない貸付金	2	-	-	-	1	-	-	-	3
個別に減損している貸付金	5	-	-	164	-	97	-	43	309
個別減損引当金	-	-	-	(78)	-	-	-	(25)	(103)
ポートフォリオ減損引当金	-	-	-	(1)	-	(1)	-	-	(2)
銀行に対する貸付金合計	19,356	6,205	4,633	8,133	571	3,172	378	26,123	68,571

信用リスク軽減

WBエクスポージャーに対して保有する担保は、63.4十億米ドル(2012年12月:51.6十億米ドル)であった。これは、当グループのリスク軽減方針(73ページ(訳注:原文のページ番号である。))に従って、また超過担保の影響に関して調整された担保の公正価値を表している。超過担保を除く、担保の調整前の現在の市場価値は、2013年12月31日現在において197十億米ドル(2012年:186十億米ドル)である。

当グループの引受基準は、資産に係る特定の費用を負荷することを奨励しており、当グループは、常に高品質かつ投資適格な担保を求めている。保有担保の49%は、物的資産より構成されているか、または不動産に基づくものとなっている。残りの保有担保は、大部分が投資有価証券である。

無形資産担保(保証および信用状等)もまた、コーポレート・エクスポージャーに対して保有されているが、回収という観点から見た場合、この種の担保の財務的影響は重要ではない。ただし、この種の担保は債務不履行の可能性およびその他の信用関連要因を決定する際に考慮される。

2012年に比べ担保が増加しているのは、概してローン・ポートフォリオの成長と一致している。担保に関する高格付けの負債証券の割合は、2012年に比べ15.3%増加した。これは、売戻取引の水準がより高い水準となったことによるものである。

下表は、WBローン・エクスポージャーに対して保有する担保種類の分析を示したものである。

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
現金	12,278	9,039
不動産	15,125	13,141
負債証券		
AAA	45	4
AA-からAA+	9,652	3,390
BBB-からBBB+	2,785	713
BBB-未満	865	1,313
未格付け	5,004	6,151
	18,351	11,571
その他(資産ベース)	17,636	17,843
担保価値合計	63,390	51,594

商業不動産

当グループは、商業不動産(以下、「CRE」という。)である契約相手に対して13,630百万米ドル(2012年12月31日:11,543百万米ドル)の貸付を行っている。当該エクスポージャーのうち、6,758百万米ドルは、返済の資金源の大部分が不動産の賃貸または売却によるものであり、不動産担保による担保が付されている。残りのCREエクスポージャーは、不動産会社に対する運転資本貸付金、不動産以外の担保に対するエクスポージャー、無担保エクスポージャーおよび多様化したコングロマリットの不動産会社へのエクスポージャーより構成される。

下表は、それらの貸付金に対するLTV比率の地域別の分析を示したものである。当該エクスポージャーの平均LTVは依然として低いままである。

	2013年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
50%未満	94.2	45.9	97.8	82.7	57.5	40.4	59.6	93.0	71.3
50%から59%	5.8	48.0	2.2	13.3	22.2	51.0	-	-	20.8
60%から69%	-	6.1	-	3.9	20.3	4.8	40.4	7.0	7.5
70%から79%	-	-	-	-	-	-	-	-	-

80%から89%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
90%から99%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100%以上	-	-	-	-	-	3.8	-	-	0.4
平均ポートフォリオLTV	38.2	45.8	27.6	38.6	40.9	59.0	46.8	35.1	41.1
貸付金(百万米ドル)	1,165	1,154	440	1,072	1,338	728	10	851	6,758

2012年

	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
50%未満	77.5	62.5	37.7	69.9	48.6	59.5	68.8	97.3	62.7
50%から59%	18.8	24.1	34.4	15.1	25.5	34.2	0.7	2.7	23.3
60%から69%	3.8	13.5	9.1	14.9	25.9	4.2	30.5	-	12.5
70%から79%	-	-	18.7	-	-	-	-	-	1.1
80%から89%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
90%から99%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100%以上	-	-	-	-	-	2.1	-	-	0.4
平均ポートフォリオLTV	40.8	44.3	53.0	43.4	48.9	48.5	48.0	40.1	45.7
貸付金(百万米ドル)	779	1,560	384	927	1,263	1,267	40	364	6,584

貸付金の減損

個別の減損費用は、2012年12月31日現在と比べ26百万米ドル、または5%増加した。これは主にインドおよびアフリカにおいて、少数のエクスポージャーに関する引当金がより高額になったためである。ポートフォリオ減損引当金の増加は、信用環境の改善によるMESAにおける戻入れによって相殺された。

下表は、WB貸付金に対する減損費用(純額)および信用リスク引当金を地域別に示したものである。

2013年

	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
減損費用総額	7	2	65	97	152	58	235	7	623
回収/不要となった引当金	(18)	(2)	(5)	(3)	(3)	(14)	(2)	(4)	(51)
個別の減損費用/(戻入れ)(純額)	(11)	-	60	94	149	44	233	3	572
ポートフォリオ減損引当金費用/(戻入れ)	6	10	(4)	10	7	(40)	15	2	6
貸付金の減損費用/(戻入れ)(純額)	(5)	10	56	104	156	4	248	5	578

その他の信用リ スク引当金	1	-	-	1	1	-	-	2	5
減損費用/(戻入 れ)(純額)	(4)	10	56	105	157	4	248	7	583

2012年

	香港	シンガ ポール	韓国	その他のア ジア太平洋 地域	インド	中東および その他の南 アジア地域	アフリカ	南北アメリ カ、英国お よびヨー ロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
減損費用総額	23	2	45	38	192	265	2	19	586
回収/不要となっ た引当金	(5)	-	(9)	(8)	(7)	(1)	(2)	(8)	(40)
個別の減損費用 (純額)	18	2	36	30	185	264	-	11	546
ポートフォリオ 減損引当金費 用/(戻入れ)	(3)	2	(10)	5	(45)	(3)	18	11	(25)
貸付金の減損費 用(純額)	15	4	26	35	140	261	18	22	521
その他の信用リ スク引当金	(1)	-	-	-	(2)	4	-	-	1
減損費用(純 額)	14	4	26	35	138	265	18	22	522

貸付金の減損引当金

下表は、主要な借り手の事業または産業別に、貸付金の減損引当金を示したものである。

	2013年1月1 日現在保有し ている減損 引当金	2013年の 減損費用 (純額)	2013年の償却 金額/その他の 変動	2013年12月31 日現在保有し ている減損 引当金
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
農林水産業	29	178	(24)	183
建設	72	13	(17)	68
商業	668	20	-	688
電気、ガスおよび水道	8	8	(6)	10
ファイナンス、保険および事業サービス	165	25	56	246
鉱業および採石	9	35	2	46
製造	561	248	(209)	600
商業用不動産	24	9	(2)	31
運輸、保管および通信	197	24	(25)	196
その他	31	13	(5)	39
顧客に対する貸付金に対する個別減損引当金	1,764	573	(230)	2,107
顧客に対する貸付金に対するポートフォリオ減損引当金	300	6	(6)	300
顧客に対する貸付金に係る減損引当金合計	2,064	579	(236)	2,407
銀行に対する貸付金に対する個別減損引当金	103	(1)	(2)	100
銀行に対する貸付金に対するポートフォリオ減損引当金	2	-	-	2
銀行に対する貸付金に係る減損引当金合計	105	(1)	(2)	102

	2012年1月1日現在保有している減損引当金	2012年の減損費用（純額）	2012年の償却金額/その他の変動	2012年12月31日現在保有している減損引当金
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
農林水産業	24	-	5	29
建設	65	19	(12)	72
商業	464	136	68	668
電気、ガスおよび水道	6	-	2	8
ファイナンス、保険および事業サービス	167	118	(120)	165
鉱業および採石	1	-	8	9
製造	542	101	(82)	561
商業用不動産	24	-	-	24
運輸、保管および通信	40	162	(5)	197
その他	29	4	(2)	31
顧客に対する貸付金に対する個別の減損引当金	1,362	540	(138)	1,764
顧客に対する貸付金に対するポートフォリオ減損引当金	321	(23)	2	300
顧客に対する貸付金に係る減損引当金合計	1,683	517	(136)	2,064
銀行に対する貸付金に対する個別の減損引当金	82	6	15	103
銀行に対する貸付金に対するポートフォリオ減損引当金	2	(2)	2	2
銀行に対する貸付金に係る減損引当金合計	84	4	17	105

不良債権

WBにおける不良債権総額（定義については84ページ（訳注：原文のページ番号である。）に説明されている。）は、2012年12月以降、933百万米ドル、または22%増加している。これらの増加は、主にインドおよびアフリカならびに南北アメリカ、英国および欧州地域における少数の大規模エクスポージャーによってもたらされた。

下表は、帳簿に計上された地域ではなく、当該エクスポージャーが関連している地理的地域を基準として、WBに関する銀行および顧客に対する不良債権合計を示したものである。

	2013年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
貸付金									
不良債権総額	179	20	213	824	928	1,793	570	678	5,205
個別減損引当金 ¹	(38)	(9)	(136)	(355)	(324)	(1,028)	(260)	(43)	(2,193)
不良債権（個別減損引当金控除後）	141	11	77	469	604	765	310	635	3,012
ポートフォリオ減損引当金									(302)

不良債権純額									2,710
カバー比率									48%

1 2013年12月31日現在における個別減損引当金総額との差額は、84ページ(訳注:原文のページ番号である。)に示されている定義に従って、180日間にわたって返済が滞っていないため不良債権に含まれていない条件緩和貸付金に対する引当金を反映している。

	2012年								合計
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	
貸付金									
不良債権総額	128	21	261	707	754	2,089	147	165	4,272
個別減損引当金 ¹	(50)	(14)	(105)	(304)	(240)	(1,061)	(37)	(55)	(1,866)
不良債権(個別減損引当金控除後)	78	7	156	403	514	1,028	110	110	2,406
ポートフォリオ減損引当金									(302)
不良債権純額									2,104
カバー比率									51%

1 2012年12月31日現在における個別減損引当金総額との差額は、84ページ(訳注:原文のページ番号である。)に示されている定義に従って、180日間にわたって返済が滞っていないため不良債権に含まれていない条件緩和貸付金に対する引当金を反映している。

負債証券および短期政府債

負債証券および短期政府債は、以下のとおり分析される。

	2013年			2012年		
	負債証券	短期政府債	合計	負債証券	短期政府債	合計
	百万米ドル			百万米ドル		
正味減損有価証券						
減損有価証券	389	-	389	404	-	404
減損	(204)	-	(204)	(159)	-	(159)
	185	-	185	245	-	245
延滞も減損もしていない有価証券						
AAA	23,772	4,455	28,227	20,755	6,516	27,271
AA-からAA+	23,274	19,226	42,500	20,232	6,594	26,826
A-からA+	21,392	1,087	22,479	23,570	10,694	34,264
BBB-からBBB+	5,913	4,238	10,151	10,122	3,818	13,940
BBB-より低い	3,293	898	4,191	3,027	502	3,529
未格付け	8,244	1,500	9,744	6,471	1,571	8,042
	85,888	31,404	117,292	84,177	29,695	113,872
	86,073	31,404	117,477	84,422	29,695	114,117

このうち

公正価値で計上する資産¹

トレーディング	12,407	5,161	17,568	14,882	2,955	17,837
公正価値評価に指定 ¹	292	-	292	333	-	333
売却可能	70,546	26,243	96,789	65,356	26,740	92,096
	83,245	31,404	114,649	80,571	29,695	110,266
償却原価で計上する資産						
貸付金および受取債権	2,828	-	2,828	3,851	-	3,851
	86,073	31,404	117,477	84,422	29,695	114,117

1 詳細については、財務諸表注記15、16および21を参照のこと。

正味減損有価証券は、2012年に比べ、60百万米ドル減少した。これは主に発行体を取り巻く信用懸念によって生じたインドにおける債券エクスポージャーに対する引当金の増加によるものである。

上表は、外部の信用格付けによって延滞も減損もしていないとされる負債証券および短期政府債についても分析している。当グループが利用している標準的な信用格付けは、スタンダード・アンド・プアーズが使用する信用格付けまたはそれらと同等のものである。保有している負債証券のうち、短期格付けを有するものは、発行体の長期格付けに替えて報告される。未格付けの有価証券については、当グループは、72ページ（訳注：原文のページ番号である。）の信用格付けおよび測定に記載されている内部信用格付けを適用している。

AAA格付け区分に該当する負債証券は、2013年に3.0十億米ドル増加して23.8十億米ドルになった。これは主に、香港およびシンガポールにおいて、高品質の社債が増加したためである。これは、シンガポールにおいてより高品質の資産へ資金が投入されたため、および韓国において貸借対照表の再編の一環として、AAAのトレーディング事業が低水準であったことによって相殺された。

未格付けの有価証券は、主として、企業発行体に関連している。これらの有価証券の9,275百万米ドル（2012年：7,208百万米ドル）は、内部信用格付けを使用して、投資適格と同等とみなされている。

特定の欧州諸国のエクスポージャー

下表は、他のユーロ圏の国々と比べて、より高い債券利回り、より高い対GDPソブリン負債比率および外部格付けを有していると特定されているユーロ圏内の特定の国々に対する当グループの直接エクスポージャー（オン・バランスシートおよびオフ・バランスシートの両方）を要約したものである。

総額エクスポージャー合計は、貸借対照表上の残高（引当金控除前の未払利息を含む）およびネットティング前のデリバティブに係る正の時価評価金額を表している。総額エクスポージャーは、損失に対する最大エクスポージャーを表しておらず、これは別個に開示されている。エクスポージャーは、2013年12月31日現在の契約相手の設立国に基づいて割り当てられる。

当グループは、GIIPSのユーロ圏の国々に対する直接ソブリン・エクスポージャー（欧州銀行当局によって定義されている）を有しておらず、その他のユーロ圏の国々に対する、わずか0.5十億米ドルの直接ソブリン・エクスポージャーを有している。当グループのソブリン以外のエクスポージャーは、GIIPSに対しては、2.4十億米ドル（担保考慮後およびネットティング後は2.0十億米ドル）で、ユーロ圏の残りの国々に対しては、37.7十億米ドル（担保考慮後およびネットティング後は22十億米ドル）である。当該エク

スポンジヤーは、主として、対企業残高より構成されている。当グループのGIIPS総額エクスポージャー合計の大部分は期間が5年未満であり、約32%は期間が1年未満である。当グループは、キプロスに対する直接ソブリン・エクスポージャーを有しておらず、ソブリン以外のエクスポージャー(担保考慮後およびネットティング後)は、260百万米ドル(2012年:263百万米ドル)である。

ユーロ圏からの1カ国以上の国々の離脱または最終的なユーロ圏の崩壊は、潜在的に重大な市場の混乱につながる可能性があり、その規模を予測することは困難である。そのような離脱または崩壊、および旧ユーロ建て権利および義務の自国通貨への置き換えというリデノミネーションは、主権国であるか否かに関わらず、離脱国において重大な不確実性を伴う。それらの事象はまた、資本、交換および類似した統制の賦課を伴う可能性がある。当グループは、上記に開示されているとおり、ユーロ圏のエクスポージャーを制限しているが、そうした事象が発生する場合、当グループの収益は、一般的な市場の混乱による影響を受ける可能性がある。当グループは、状況を緊密に監視し、通貨のリデノミネーションを含む、さまざまな潜在的に可能性のあるシナリオに対応するための危機管理計画を準備している。現地の資産および負債残高は、グループ・レベルでのGALCOおよびGRCによる適切な監視の下で、国内の資産および負債ならびにリスク委員会で注意深く監視される。

国名	ギリシャ	アイルランド	イタリア	ポルトガル	スペイン	合計
	百万米ドル					
2013年12月31日現在						
直接ソブリン・エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
銀行	-	-	719	-	402	1,121
その他の金融機関	-	951	5	-	-	956
その他の企業	15	207	93	-	52	367
総額エクスポージャー合計	15	1,158	817		454	2,444
直接ソブリン・エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
銀行	-	-	(70)	-	(167)	(237)
その他の金融機関	-	(192)	(5)	-	-	(197)
その他の企業	(1)	(16)	(1)	-	(3)	(21)
担保/ネットティング合計	(1)	(208)	(76)		(170)	(455)
直接ソブリン・エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
銀行	-	-	649	-	235	884
その他の金融機関	-	759 ¹	-	-	-	759
その他の企業	14	191	92	-	49	346
2013年12月31日現在純額エクスポージャー合計	14	950	741		284	1,989
2012年12月31日現在純額エクスポージャー合計	29	1,391	610	21	221	2,272

1 これは、広範囲にわたるストラクチャード・ファイナンス取引の一部で、アイルランドの経済リスクによる影響を受けない単一エクスポージャーを表している。

2013年12月31日現在における当グループのGIIPSに対するエクスポージャーは、金融資産別に以下のとおり分析される。

2013年12月31日現在	ギリシャ	アイルランド	イタリア	ポルトガル	スペイン	合計
	百万米ドル					
貸付金						
貸付金および受取債権	9	143	265	-	11	428
損益を通じた公正価値評価区分で保有するもの	-	-	11	-	-	11
貸付金合計(総額)	9	143	276	-	11	439
貸付金に対して保有される担保	(1)	(4)	(53)	-	(2)	(60)
貸付金合計(純額)	8	139	223		9	379
負債証券						
トレーディング						
公正価値評価に指定	-	-	-	-	36	36
売却可能	-	51	-	-	-	51
貸付金および受取債権	-	-	-	-	6	6
負債証券合計(総額)	-	51	-	-	42	93
負債証券に対して保有される担保	-	-	-	-	-	-
負債証券合計(純額)	-	51	-	-	42	93
デリバティブ						
エクスポージャー総額	-	212	24	-	168	404
担保のネットting ¹	-	(204)	(23)	-	(168)	(395)
デリバティブ合計	-	8	1	-	-	9
偶発債務および契約債務	6	752	517	-	233	1,508
純額エクスポージャー合計(オン・バランスシートおよびオフ・バランスシート)¹	14	950	741	-	284	1,989
バランスシート・エクスポージャー合計	9	406	300	-	221	936
2012年12月31日現在						
貸付金純額	18	53	294	20	22	407
正味負債証券	-	51	-	-	119	170
正味デリバティブ	2	33	5	-	5	45
偶発債務および契約債務	9	1,254	311	1	75	1,650

純額エクスポージャー合						
計(オン・バランス						
シートおよびオフ・バ	29	1,391	610	21	221	2,272
ランスシート) ¹						

1 国際スワップ・デリバティブ協会のネットティングに基づいている。

その他の特定のユーロ圏の国々

フランス、ドイツ、オランダおよびルクセンブルクは、GIIPSに対する重大なソブリン負債エクスポージャーを有しているとみなされるため、これらの諸国に対する当グループのエクスポージャーの分析の要約も提示されている。

	フランス	ドイツ	オランダ	ルクセンブルク	合計
	百万米ドル				
直接ソブリン・エクスポージャー	-	305	-	-	305
銀行	2,911	4,303	1,695	1,122	10,031
その他の金融機関	79	72	105	148	404
その他の企業	1,526	710	5,935	646	8,817
2013年12月31日現在純額エクスポージャー合計	4,516	5,390	7,735	1,916	19,557
2012年12月31日現在純額エクスポージャー合計	3,738	12,809	12,114	2,594	31,255

これらの特定のユーロ圏の国々に対する当グループの貸付は、主に買戻契約、銀行間貸付金および債券の形態を取っている。これらの特定の国々に対する当グループの総額エクスポージャー合計の実質的過半数は、3年未満の期間となっており、57%超が1年未満の期間となっている。ドイツにおける当グループのエクスポージャーは、主として中央銀行に対するものである。

これらの具体的に特定された国々以外のユーロ圏に対する当グループの残りの純額エクスポージャーは3十億米ドルで、主に銀行および企業に対する債券ならびに輸出仕組金融より構成される。

カントリー・クロスボーダー・リスク

カントリー・クロスボーダー・リスクは、外国政府が講じた特定の措置(主に外貨の転換性および移動性に関する措置)によって、当グループが当グループの顧客または第三者から契約上の債務に係る支払を受けることのできないリスクである。

GRCは、当グループのカントリー・クロスボーダー・リスクを制限する責任があり、当グループのカントリー・リスク部門に対して国別の限度額の設定および管理を委譲する。

事業および国別の最高責任者は、これらの限度額および方針の中でエクスポージャーを管理している。より高いリスクに指定されている国は、さらなる中央の監視の対象になっている。

クロスボーダー資産は、契約相手はその資産が計上される国以外の国に居住している場合の貸付金、利付中央銀行預け金、貿易手形およびその他の手形、支払承諾見返、ファイナンス・リースに基づく受取債

権、デリバティブ、譲渡性預金証書およびその他の流通証券、投資有価証券および正式契約より構成される。クロスボーダー資産にはまた、現地通貨以外の通貨建ての現地居住者に対するエクスポージャーも含まれる。クロスボーダー・エクスポージャーにはまた、特定の国において当グループが所有するコモディティ、航空機および船舶資産の価値も含まれる。

2013年12月31日現在、資産合計の1%超のカントリー・クロスボーダー・エクスポージャーのプロファイルは、中核フランチャイズ国に焦点を当てるといふ当グループの戦略および当グループが事業を行っているより大規模な市場の規模と整合している。経済活動のペースの変化は、特定の国におけるクロスボーダー・エクスポージャーの成長に影響を与えられている。

人民元の国際化の堅調な進展は引き続き機会を提供し、および中国に対するクロスボーダー・エクスポージャーにおける成長に貢献した。中国および香港に対するカントリー・クロスボーダー・エクスポージャーの増加はまた、当グループの法人クライアント基盤の拡大、貿易活動の増加およびこれらの市場における現地の銀行および外国銀行との取引の増加を反映している。インドは、当グループにとって依然として重要な地域である。インドにおける当グループの競争的優位な立場により、国内市場において米ドル融資枠の提供を行い、インドの親会社によって支援される海外投資および貿易フローを促進している。

韓国およびシンガポールに対する報告されたクロス・カントリー・エクスポージャーは、貿易金融および短期貸付を強調していることを反映している。

アラブ首長国連邦に対するクロスボーダー・エクスポージャーは、2013年にわずかに減少した。これは、貿易金融取引および金融市場活動によって生じたより長期間にわたるエクスポージャーの減少による。

マレーシアは、アセアン加盟国、中国、インドおよびアフリカとの域内貿易フローが増加する中で、貿易金融活動の増加による恩恵を受けている。この市場におけるより高いエクスポージャーもまた、法人顧客基盤ならびに英国およびシンガポールで記帳された銀行間金融市場ポジションの拡大を表している。インドネシアにおける基礎となるクロスボーダー事業活動の成長は、インドネシアにおける法人クライアント基盤の拡大およびコーポレート・ファイナンス資産の継続的な増加に起因していた。2013年6月30日以降、会計処理の変更に従って、当グループが44.56%を保有するジョイント・ベンチャーであるペルマタによって生じたインドネシアに対するカントリー・クロスボーダー・エクスポージャーは、現在、当グループのジョイント・ベンチャー持分の価値で算定されている。

ブラジルに対するエクスポージャーの増加は、当グループの中核市場に対する貿易および投資フローに起因している。当グループが重要な拠点としていない国々に対するクロスボーダー・エクスポージャーは、主にその期間ごとに著しく変動する可能性のある短期金融市場のトレジャリー活動に関連している。エクスポージャーはまた、当グループの拠点に関心のある顧客に関する世界的な法人業務を表している。これは、米国、スイスおよびオーストラリアにおける当グループの重要なエクスポージャーを説明している。

下表は、当グループ内部のカントリー・クロスボーダー・リスクの報告に基づき、資産合計の1%を超えるクロスボーダー・エクスポージャーを示したものである。

2013年			2012年		
1年未満	1年超	合計	1年未満	1年超	合計
百万米ドル			百万米ドル		

中国	32,220	14,449	46,669	23,809	11,783	35,592
インド	12,566	18,295	30,861	12,230	18,200	30,430
米国	19,001	7,287	26,288	22,485	6,730	29,215
香港	21,164	8,210	29,374	18,096	8,458	26,554
シンガポール	19,328	5,749	25,077	16,561	5,508	22,069
アラブ首長国連邦	6,281	10,997	17,278	6,580	11,293	17,873
韓国	9,093	7,415	16,508	9,696	6,693	16,389
スイス	5,770	3,006	8,776	5,050	4,983	10,033
インドネシア ¹	3,959	4,958	8,917	4,094	4,410	8,504
オーストラリア	1,943	5,919	7,862	1,456	4,189	5,645
ブラジル	6,175	2,002	8,177	4,157	1,613	5,770
マレーシア	3,878	3,396	7,274	2,255	2,111	4,366

1 過年度の数値は、ペルマタによって生じたインドネシアに対するクロスボーダー・エクスポージャーの会計処理の変更を反映するために修正再表示されている。

市場リスク

当グループは、金融市場における金利または価格の不利な変動による、収益または経済価値の損失の潜在的な可能性として市場リスクを認識している。当グループの市場リスクに対するエクスポージャーは、主に顧客のニーズに基づいた取引によって生じる。当グループの市場リスク方針およびプロセスの目的は、顧客の要求を満たしつつ、リスクとリターンの最良のバランスを取ることにある。

スタンダード・チャータードの主な市場リスク区分は以下のとおりである。

- ・金利リスク：イールド・カーブ、クレジット・スプレッドおよび金利オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。
- ・為替リスク：為替レートおよび為替オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。
- ・コモディティ価格リスク：エネルギー、貴金属、ベースメタルおよび農業を網羅する、コモディティ価格およびコモディティ・オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。
- ・株価リスク：株価、株価指数、エクイティ・バスケットおよび関連オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。

市場リスク・ガバナンス

GRCは、市場ボラティリティ、さまざまな商品および資産クラス、事業規模および取引高を考慮して、当グループの市場リスク選好を承認している。

グループ市場リスク委員会(以下、「GMRC」という。)は、GRCより委譲された権限に基づき、当グループのリスク選好の中でVaRおよび市場リスクの損失圧力要因を設定する責任を担っている。GMRCはまた、市場リスク管理に関する方針およびその他の基準に責任を持ち、それらの効果的な実施について監視している。これらの方針は、当グループのトレーディングおよび非トレーディング・ブック双方をカバーしている。

グループ市場リスク(以下、「GMR」という。)は、委譲された権限の中で限度額を承認し、これらの限度額に対するエクスポージャーを監視している。特定の商品およびポジションの集中に関しては、必要

に応じて、追加的な限度額が設定される。リスク管理ツールとしてのVaRに加えて、感応度測定が用いられる。例えば、金利感応度は、利回りの1ベース・ポイントの上昇に対するエクスポージャーに関して測定されるが、為替、コモディティおよび株式の感応度は、基礎となる金額または関連金額に関して測定される。オプション・リスクは、基礎となる価格およびボラティリティの変化に係る再評価限度、ボラティリティ・リスクに係る限度およびオプション価値を決定するその他の変数を通じて管理される。

バリュー・アット・リスク

当グループは、市場金利、価格およびボラティリティの将来における不利な変動の可能性によって生じる損失リスクを、VaR手法を用いて測定する。一般的にVaRは、直近の市況を適用する市場リスクの定量的測定であり、設定された期間と設定された統計的な信頼水準の限度を超過しない将来の市場価値の損失の可能性を見積る。VaRは、トレーディング事業および商品全体に常に適用可能で、実際の日次トレーディング収益および損失結果に対して設定可能な一貫性のある測定手段である。

VaRは、97.5%の信頼水準に対して、最低1営業日の予想変動に関して測定される。この信頼水準は、VaR基準を超過する日次の潜在的損失が1年に6回発生する可能性があることを示している。

当グループは、2つのVaR手法を適用する。

・ヒストリカル・シミュレーション：すべての既存のポートフォリオの再評価を含んでおり、現在のポートフォリオの評価に過去に観察された市場リスク要因の変動の影響を反映するものである。このアプローチは一般的な市場リスク要因に対して適用され、2012年第4四半期からは、特定(クレジット・スプレッド)のリスクのVaRの大部分もカバーするために拡大されている。

・モンテカルロ・シミュレーション：この手法は、ヒストリカル・シミュレーションと類似しているが、かなりのインプット・リスク要因の観察を伴うものとなっている。これらはランダムなサンプリング技法によって生成されるが、その結果は、基本的な変動可能性と過去に観察されたリスク要因の変動との相関関係を維持するものとなっている。このアプローチは、現在、信用市場における特異なエクスポージャーに関連して、特定(クレジット・スプレッド)のリスクのVaRの一部に適用されている。

上記の両方の方法において、1年間の歴史的観察期間が選択および適用されている。

VaRは、通常、英国時間の営業終了時に当グループのエクスポージャーとして算定される。日中のリスク水準は、その日の営業終了時に報告されるリスク水準から変動する可能性がある。

トレーディング・ポジションによって生じた市場リスクの僅かな部分は、VaRに含まれないか、またはVaRに適切に取り込むことができない。これは、リスクス・ノット・インVaRフレームワークを通じて認識され、保守的に見積られ、その後、重要な場合にはこれらのリスクを算定する。

バック・テスト

VaRモデルは、予測力を評価するために実際の結果に対してバック・テスト(検証試験)が行われる。2013年においては、規制上のバック・テストにおける例外は1件であった。(2012年にはなかった。)これは、銀行監督者が内部モデルに対して国際的に適用する「安全圏」の範囲内である。2013年のバック・テストの1件の例外に関連した日次損失は、対応するVaRの3%超であり、金利、為替およびコモディティ全体の通常の損失の組み合わせによって生じた。

ストレス・テスト

97.5%の信頼区間から外れている損失は、VaRの計算で把握されないため、そのような状況下での予想外の損失規模の数値は提供されない。

GMRIは、毎週、潜在的リスクに焦点を当てて、市場リスク・エクスポージャーのストレス・テストを行うことによってVaR測定を補完している。潜在的リスクは、稀ではあるが起こりうる市場の極端な事象によって生じる可能性のあるリスクである。

ストレス・テストは、市場リスク管理の枠組みの重要な一部であり、過去の市場事象および将来を見据えたシナリオの両方を考慮する。一貫性のあるストレス・テスト手法が、トレーディング・ブックおよび非トレーディング・ブックに適用される。ストレス・テスト手法は、しばしば発生する市場の流動性の低下を反映して、ストレス事象が発生している間は、管理活動の範囲は限定的であると仮定している。

ストレス・シナリオは、リスク・プロファイルおよび経済的事象の変化を反映するために定期的に更新される。GMRCは、ストレス・エクスポージャーをレビューし、必要な場合には、市場リスク・エクスポージャー全体を強制的に縮小させる責任を担っている。GRCは、ストレス・テストの結果をリスク選好の管理の一部とみなしている。

定期的ストレス・テスト・シナリオは、金利、クレジット・スプレッド、為替レート、コモディティ価格および株価に適用される。これは、ファイナンシャル・マーケットのバンキング・ブックおよびトレーディング・ブックにおけるすべての資産クラスをカバーしている。

また、特定の市況を反映するために、および事業の中で発生する特定のリスクの集中に備えるために特別な目的のためのシナリオも策定されている。

市場リスクの変動

2013年の平均VaR合計および非トレーディングVaRは、2012年よりもそれぞれ14%および8%高い数値となった。これは、主に2013年5月22日の連邦準備制度理事会議長の量的緩和プログラムを漸減することを検討しているというコメントにより市場ボラティリティが増加したためである。

2013年の平均トレーディングVaRは、金利および為替リスク双方の減少により、2012年よりも23%低い水準であった。

2013年12月31日現在、VaR合計、非トレーディングVaRおよびトレーディングVaRは、2012年末に比べ、それぞれ31%、37%および14%増加した。これは主として、ポジションの増加というよりむしろ、2013年5月22日より後に観察された市場ボラティリティの増加によるものである。

日次バリュー・アット・リスク（97.5%でのVaR、1日間）

	2013年				2012年			
	平均	高 ⁴	低 ⁴	実際 ⁵	平均	高 ⁴	低 ⁴	実際 ⁵
	百万米ドル				百万米ドル			
トレーディングおよび非トレーディング								
金利リスク ²	25.0	37.4	18.2	23.3	25.8	31.1	20.7	24.4
為替リスク	4.2	7.6	2.3	7.0	4.8	7.7	2.3	4.2
コモディティ・リスク	1.5	2.6	0.9	1.5	1.7	3.0	1.0	1.0

エクイティ・リスク	15.4	18.4	13.0	18.3	15.9	18.5	13.9	16.4
合計 ³	32.8	44.8	22.1	38.5	28.8	38.5	22.6	29.5
トレーディング								
金利リスク ²	9.1	15.0	6.5	8.1	10.4	15.7	6.1	8.2
為替リスク	4.2	7.6	2.3	7.0	4.8	7.7	2.3	4.2
コモディティ・リスク	1.5	2.6	0.9	1.5	1.7	3.0	1.0	1.0
エクイティ・リスク	1.5	2.1	1.1	1.8	1.5	2.8	0.6	1.9
合計 ³	9.8	14.9	7.3	9.1	12.8	20.8	6.8	8.0
非トレーディング								
金利リスク ²	22.6	34.3	16.9	22.1	22.2	26.7	17.8	21.4
エクイティ・リスク	14.9	17.6	12.4	17.4	16.7	18.0	14.4	16.9
合計 ³	29.2	34.9	19.6	32.7	27.1	33.5	21.9	23.9

下表はトレーディングおよび非トレーディングVaRが当グループの商品全体にどのように分配されているかについて示したものである。

	2013年				2012年			
	平均	高 ⁴	低 ⁴	実際 ⁵	平均	高 ⁴	低 ⁴	実際 ⁵
	百万米ドル				百万米ドル			
トレーディングおよび非トレーディング	32.8	44.8	22.1	38.5	28.8	38.5	22.6	29.5
トレーディング¹								
レート	6.4	12.2	3.5	5.5	7.9	12.0	4.6	7.1
世界規模の外国為替	4.2	7.6	2.3	7.0	4.8	7.7	2.3	4.2
信用・資本市場	3.1	4.3	2.2	3.4	4.2	7.0	2.7	3.7
コモディティ	1.5	2.6	0.9	1.5	1.7	3.0	1.0	1.0
株式	1.5	2.1	1.1	1.8	1.5	2.8	0.6	1.9
合計 ³	9.8	14.9	7.3	9.1	12.8	20.8	6.8	8.0
非トレーディング								
資産・負債管理	22.2	33.9	17.1	21.2	20.9	25.8	16.3	20.2
その他金融市場	1.6	2.4	1.0	1.3	1.9	4.9	0.4	2.0
上場プライベート・エクイティ	14.9	17.6	12.4	17.4	16.7	18.0	14.4	16.9
合計 ³	29.2	34.9	19.6	32.7	27.1	33.5	21.9	23.9

- 1 市場リスクに関するトレーディング・ブックは、PRAの「銀行、住宅建築組合および投資会社のための健全性ソースブック」の関連セクションに従って定義されている。2014年1月1日にこの規制は、EUの自己資本要件規制(CRDIV/CRR)に取って代わられる。PRAは、特定の種類の金融商品または取決めのみをトレーディング・ブック内に含まれることを認めているため、この規制上の定義はIAS第39号「金融商品：認識および測定」の中のトレーディング・ブックの会計上の定義よりも狭義となっている。
- 2 金利リスクVaRには、トレーディング目的で保有する有価証券または売却可能有価証券によって生じたクレジット・スプレッド・リスクが含まれる。
- 3 上表の合計VaRは、構成要素リスク間の相殺によるものであり、構成要素リスクの合計ではない。
- 4 各リスク要因の最高および最低VaRは独立しており、通常、異なった日に発生する。
- 5 期末日現在における実際の1日間のVaRである。

市場リスク関連活動によって稼得される平均日次収益¹

	2013年	2012年 ²
	百万米ドル	百万米ドル
トレーディング		
金利リスク ²	4.7	5.2
為替リスク	5.5	5.1
コモディティ・リスク	1.5	1.6
エクイティ・リスク	0.5	0.4
合計	12.2	12.3
非トレーディング		
金利リスク	2.8	3.8
エクイティ・リスク	0.5	0.1
合計	3.3	3.9

1 クライアント収益および自己勘定収益の合計である商品収益合計を反映している。市場リスク関連活動によって生じるトレーディング収益、利息収益およびその他収益を含む。

2 手数料収益の特定項目を除外するために、比較数値は修正再表示されている。

市場リスクのVaRカバー範囲

非トレーディング・ブック・ポートフォリオの金利リスクは、ファイナンシャル・マーケットに移転され、現地の資産・負債委員会（以下、「ALCO」という。）の監督のもとで現地の資産・負債管理（以下、「ALM」という。）デスクによって管理されている。当該市場において、ALMは、承認されたVaRおよびリスク限度下で、正味金利リスクを管理するために承認された金融商品の市場を扱っている。

したがって、VaRおよびストレス・テストは、トレーディング・ブック（売却可能有価証券を含む）と同じ方法で、これらの非トレーディング・ブック・エクスポージャー（グループ・トレジャリーを除く。下記を参照のこと。）に適用される。貸付金および受取債権または満期保有として分類される有価証券は、VaRまたはストレス・テストに反映されない。というのも、これらの有価証券は、償却原価基準で会計処理されるため、市場価格の変動による損益または準備金への影響が制限されているからである。

下記に記載されているとおり、構造上の為替リスクは、グループ・トレジャリーによって管理されており、当グループのVaRには含まれていない。それ以外の場合、非トレーディング・ブックは、未決済為替ポジションを管理しない。

非上場プライベート・エクイティおよび戦略的投資に関するエクイティ・リスクは、当該VaRには含まれていない。エクイティ・リスクは、投資および投資の撤収双方に関して割り当てられた限度額を通じて別個に管理され、投資委員会による定期的なレビューの対象にもなる。これらは、財務諸表注記15に開示されているとおり、レベル3の資産に含まれている。

グループ・トレジャリー市場リスク

グループ・トレジャリーは、負債および株式資本を発行し、その収入は資本として当グループ内に投資されるか、またはALMに委ねられる。金利リスクは、資本および準備金の金利感応資産への投資、ならびに負債発行と投資の期間の不一致によって増加する。このリスクは、金利の予期せぬ不利な瞬間的平行移

動による正味受取利息(以下、「NII」という。)への影響として測定され、繰り返し今後1年ごとの期間にわたって監視される(下表を参照のこと。)

このリスクは、当グループの資本管理委員会(以下、「CMC」という。)によって監視および管理されている。

イールド・カーブの平行移動に対するグループ・トレジャリーNII感応度

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
+25ベース・ポイント	33.9	33.1
-25ベース・ポイント	(33.9)	(33.1)

グループ・トレジャリーはまた、支店および子会社に対する米ドル以外の通貨建ての純投資によって生じる構造上の為替リスクを管理している。為替変動の影響は、資本基盤の一部を形成している準備金にて考慮される。資本比率に対する為替変動の影響は、投資およびそれらの通貨建てのRWMAの価値は両方とも概ね同じ為替レートの変動に従っているという事実によって一部軽減される。グループ・トレジャリーは、資本比率が為替レートの変動によって重大な影響を受けると予想される場合、CMCの承認に基づき、純投資をヘッジすることもある。2013年12月31日現在、当グループは、韓国ウォンに対するエクスポージャーを部分的にカバーするために1,280百万米ドル(2012年:971百万米ドル)の純投資のヘッジ(デリバティブと非デリバティブ金融商品の組み合わせを用いる)を行った。

下表は、当グループの主要な構造上の為替エクスポージャー(投資ヘッジ控除後)を示したものである。

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
香港ドル	7,079	6,619
韓国ウォン	5,194	6,301
インドルピー	3,793	4,025
台湾ドル	2,853	2,946
中国人民幣	3,084	2,245
シンガポールドル	2,925	1,195
タイバーツ	1,640	1,662
UAEディルハム	1,766	1,598
マレーシアリングgit	1,650	1,360
インドネシアルピア	993	1,164
パキスタンルピー	530	586
その他	4,010	3,648
	35,517	33,349

米ドルに対するこれらの通貨の相関関係の影響を調整後で米ドル為替レートに対する1%の下落の影響を評価するために、これらのエクスポージャーについての分析が行われている。上記のポジションへの影

響は、247百万米ドル(2012年:255百万米ドル)の増加または減少となる。これらのポジションの評価における変動は、準備金に計上される。

デリバティブ

デリバティブは、基礎となる金融商品、金利および為替レートまたは指標から派生した特性および価値を有する契約である。デリバティブには、先物、先渡し、スワップおよびオプション取引が含まれる。デリバティブは、市場価格リスクを管理することを目的として使用できるため、銀行およびその顧客にとって重要なリスク管理ツールである。デリバティブの市場リスクは、基本的にその他のトレーディング商品と同じ方法で管理される。

当グループのデリバティブ取引は、主に、独立した価格および評価価格を参照することによって、値洗い価値がすぐに決定可能な商品において行われる。

当グループは、通常の事業過程において、顧客の要件を満たすと共に、市場価格の変動における当グループのエクスポージャーを管理するためにデリバティブ契約を締結している。

デリバティブは公正価値で計上され、貸借対照表上の資産および負債に別個の合計金額が表示される。公正価値損益の認識は、デリバティブがトレーディング目的として分類されているか、またはヘッジ目的で保有するものとして分類されているかによって変わる。

すべての金融デリバティブによって生じた信用リスクは、金融機関および法人顧客に対する全体的な貸付限度額の一部として管理される。これについては、信用リスクのセクションにより詳細に記載されている。

ヘッジ

当グループ内の国々は、主として、国内エクスポージャーによって生じた金利および為替リスクを軽減するために、先物、先渡し、スワップおよびオプション取引を用いる。当グループはまた、為替および金利リスクをヘッジするために、先物、先渡しおよびオプションを用いる。

IAS第39号に基づく会計処理において、ヘッジは3つのタイプに分類される。公正価値ヘッジ(主に、固定金利または為替レートが変動レートと交換される場合)、キャッシュ・フロー・ヘッジ(主に、変動金利または為替レートが固定レートと交換される場合)および親会社の機能通貨である米ドルに換算される海外事業の純投資ヘッジである。

2013年12月31日現在において、公正価値ヘッジを目的とした金利スワップの想定元本は、2012年12月31日に比べ6十億米ドル増加した。公正価値ヘッジは、主として英国において当グループの劣後負債証券および負債証券の金利リスクをヘッジしている。これは、当グループの流動性バッファーの一部を構成しており、当グループの主要市場において、確定利付証券およびローン・ポートフォリオの管理に使用される。2013年12月31日現在で、キャッシュ・フロー・ヘッジに対して用いられる通貨および金利スワップは、2012年12月31日に比べ、2十億米ドル増加した。キャッシュ・フロー・ヘッジの増加は、主に韓国およびシンガポールにおける変動金利貸付金、債券および預金に起因している。

当グループはまた、特定の個別に承認された状況において、経済的ヘッジを締結している。経済的ヘッジは、IAS第39号のヘッジ会計処理に関して適格ではなく、損益勘定を通じて値洗いされるため、会計上の不均衡を生み出している。これらは主に、残存する金利および為替リスクが効果的に管理されるように

するために締結される。現在の経済的ヘッジ関係には、米ドル以外の通貨建ての特定の負債の発行および米ドル以外の通貨で保有されているその他の金融商品に係る為替リスクをヘッジすることが含まれる。

流動性リスク

流動性リスクは、当グループが、支払期限が到来した時に当グループの債務を満たすために利用可能な十分な財政資源を持っていないか、または追加費用なしではこれらの財政資源を利用できないリスクである。

すべての地域において、すべての通貨について常に十分な流動性を維持するというのが当グループの方針であり、そうすることによって、支払期限が到来した時に債務を履行できる状態になる。当グループは、短期および中期双方において、流動性リスクを管理する。短期においては、当グループの焦点は、必要に応じてキャッシュ・フロー需要を満たせるようにすることである。中期においては、当グループの焦点は、貸借対照表を構造的に健全な状態に維持し、当グループの戦略に見合うようにすることである。

GALCOは、当グループの流動性管理方針を承認する責任監督機関である。流動性管理委員会(以下、「LMC」という。)は、GALCOから権限を委譲され、流動性限度額を設定または設定するための権限を委譲し、流動性リスク方針を提案する責任を担っている。各国における流動性は、当グループの流動性方針および慣行ならびに現地の規制要件に準拠して、その国のALCOによって、所定の流動性限度額の範囲内で管理される。GMRおよびグループ・トレジャリーは、上述のリスクに関する方針およびその他の管理を実行することを提案し、監督する。

当グループは、すべての地域において、すべての通貨について、当グループの流動性を慎重に管理しようとしている。市場の例外的な事象が当グループに不利な影響を及ぼす可能性があり、その結果、支払期限到来時に当グループが債務を満たす能力に潜在的に影響を及ぼす。流動性リスクに関する主な不確定要因は、顧客が予想よりかなり早い段階で預金を引き出すこと、あるいは予定された満期日に資産の弁済が行われないことである。これらの不確定要因を軽減するため、当グループの資金調達基盤は、多様化しており、概ね顧客主導型となっているが、顧客資産は短期(顧客資産の50%は契約上の満期が1年未満)となっている。さらに当グループには、通常の市況におけるホールセール資金へのアクセス可能性および流動性ストレスが発生した場合の実現可能流動資産ポートフォリオを含む緊急時の資金調達計画がある。

方針および手続き

当グループの流動性リスク管理の枠組みは、限度額を設定し、監視するよう要求している。以下に関する限度額が存在する。

- ・現地通貨と外貨のキャッシュ・フローのギャップ
- ・資金調達の規模を現地の市場および当グループの現地の業務に比例するようにするための外部ホールセール借入の水準
- ・ある国から別の国への連鎖リスクを封じ込めるための当グループ内における他国からの借入水準
- ・資金引出時に利用可能な十分な資金が確保できる契約事象および偶発事象
- ・商業貸付金が安定した資金源から調達され、顧客への貸付が顧客の預金によって資金調達されるようにするための預貸比率

- ・他の通貨で資金調達される可能性のある資産の金額
- ・中期資金調達によって資金調達する必要のある中期資産の金額

さらに、当グループは、一定期間にわたって行われる加速的な預金の引き出しを含む、流動性ストレス・シナリオを規定している。各国は、そうしたシナリオのもとで、日次ベースで現金流入が流出を上回るようにしなければならない。

すべての限度額は、それらが市況および事業戦略に則したものとなるようにするために、最低、年1回見直され、必要に応じて、より頻繁に見直される。限度額への準拠は、定期的にGMRおよびファイナンスが独立して監視している。限度額超過分は、権限委譲構造の中で上位者に報告、承認され、ALCOによってレビューされる。超過分はまた、さらなる監視を行うLMCに月次で報告される。

当グループは、市場性のある有価証券（流動性ストレス時に買戻可能、または担保として供することが可能な国債を含む）を大量に保有している。さらに年次で見直しおよび承認されている資金調達危機対応・回収計画（以下、「FCRRP」という。）がグループ・トレジャリーによって維持されている。FCRRPは、広範囲にわたる早期警告指標の提供、上申の枠組みおよび流動性ストレス時に適切なレベルの上級経営陣が効果的に実行できる一連の管理措置によって既存のガバナンス・プロセスを強化している。同様の計画が各国内で維持されている。

主要な資金調達源

当グループの資産の大部分は、主として当座および貯蓄口座から成る顧客預金によって資金調達されている。顧客預金のうち、42.5%がリテール預金、57.5%がホールセール顧客預金（2012年12月31日：43.1%がリテール預金、56.9%がホールセール顧客預金）である。ホールセール顧客預金は、種類および満期別に幅広く多様化しており、当グループに関する資金の安定した資金源を表している。さらに、当グループのホールセール資産の短期満期は、結果として、慎重に資金調達されている貸借対照表につながっている（ホールセール・バンキング貸付金の64%は、契約上の満期が1年未満のものである。）

各国のALCOは、貸借対照表上の傾向を監視し、これらの顧客預金の安定性に影響を及ぼす可能性のある懸念に効果的に対処できるようにしている。ALCOはまた、予想された資産の増加が顧客預金における成長と一致するようにするために貸借対照表計画を見直している。

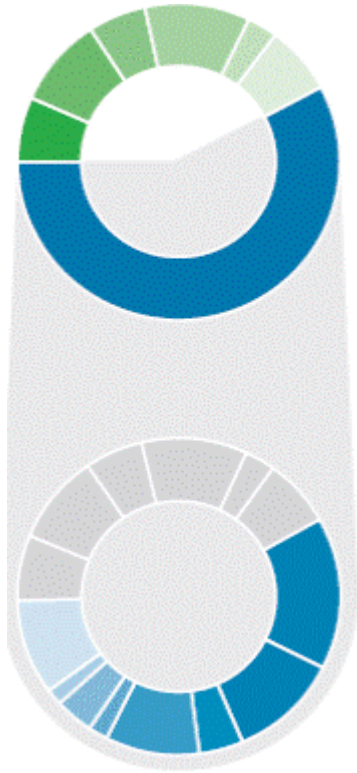
顧客資産は、可能な限り同一通貨にて資金調達される。ミスマッチが生じた場合、各国において、現地通貨にスワップ可能な外貨（および逆もまた同様）の金額を制限することによって管理される。したがって、そうした制限は、外国為替市場への依存をコントロールする手段であり、為替市場へのアクセスが制限された場合に、要求された通貨で債務を満たすことができないリスクを最小限に抑えている。限度額の規模を決定するにあたって、当グループは以下を含む広範囲にわたる要因を検討する。

- ・現地の外国為替市場の規模および深度
- ・現地の規制環境、特に為替管理の強制の有無またはリスク

当グループは、当グループが事業を行っているすべての主要な金融センターおよび国々において、ホールセール資金調達市場へのアクセスを維持している。これにより、当グループは、当グループが金利リスク管理活動を実行する際に、市場の戦略情報を有し、安定した資金調達枠を維持し、最適な価格設定を可能にしようとしている。

負債のリファイナンス水準は低い。今後12か月間において、当グループの上位債および劣後債の約6.7十億米ドルが契約上または当グループによる任意償還のいずれかによって支払期限を迎える。当グループの地域別の上位債または劣後債の詳細については、248ページ(訳注:原文のページ番号である。)の財務諸表注記2に記載されている。

下表は、地域別および種類別の資金調達の高多様性を示したものである。2013年12月31日現在、顧客預金は負債合計の58%を構成しており、このうち大部分は、当座、貯蓄口座および定期預金である。地域別の当グループの最大の顧客預金基盤は香港で、当グループの顧客預金の27.1%を占めている。



当グループの負債の構成

2013年12月31日

■ 顧客勘定	58.0%
■ 銀行からの預金	6.6%
■ デリバティブ金融商品	9.1%
■ その他負債	5.8%
■ 発行済負債証券	10.6%
■ 劣後負債およびその他の借入金	3.0%
■ 株式合計	6.9%
合計	100.0%

顧客勘定の地理的分布	2013年12月31日
■ 香港	27.1%
■ シンガポール	19.0%
■ 韓国	7.8%
■ その他のアジア太平洋地域	16.5%
■ インド	3.3%
■ MESA	6.7%
■ アフリカ	2.9%
■ 南北アメリカ、英国および欧州	16.7%
合計	100.0%

資金調達の確保に即時利用可能

資金調達の確保に即時利用可能なものは、使用制限のない資産が含まれており、これらの資産は規制上の定義に従って無条件、または数日以内にレポに基づき売却可能である。当グループの即時利用可能な資産は、現金および中央銀行預け金、銀行に対する貸付金および投資有価証券より構成される。

資金調達の確保に即時利用可能でないと分類される資産は以下を含む：

- ・ 資金調達および担保目的に関する制限はない（顧客に対する貸付金等）が、流動性価値を創出することを意図して取得または組成されていない資産
- ・ 資金調達に使用することのできない資産（デリバティブ、のれんおよび無形資産、繰延税金資産等。）

流動性指標

重要な流動性指標は、国別および当グループ全体の累計の両方において、定期的に監視されている。重要な指標は以下のとおりである。

預貸比率

これは、顧客預金合計に対する顧客に対する貸付金合計の比率と定義されている。預貸比率が低いことは、顧客預金が顧客貸付金を上回っていることが顧客からの安定した資金調達を高水準に保つことを強調することを示している。

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
顧客に対する貸付金 ¹	296,015	284,616
顧客勘定 ²	390,971	385,117
	%	%

預貸比率	75.7	73.9
------	------	------

1 277ページ(訳注:原文のページ番号である。)の財務諸表注記19を参照のこと。

2 289ページ(訳注:原文のページ番号である。)の財務諸表注記30を参照のこと。

流動資産比率

流動資産比率(以下、「LAR」という。)は、連結通貨基準で、当グループの資産合計の一部が確実に流動性資産に保有されるようにするためのものである。

流動資産は、現金合計(制限残高控除後)、短期政府債、銀行に対する貸付金(無担保銀行間(純額)および貿易金融を含む)および負債証券(流動性の低い有価証券を除く)である。流動性の低い有価証券は、価値における多額の損失を伴わずに売却または容易に現金と交換できない負債証券である。

当グループのLARは、貸借対照表上の成長と一致させるための流動性資産の保有の増加を反映して、前年と同様の水準であった。

下表は、地域別に当グループの流動資産の分析を示したものである。

	2013年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
現金および中央銀行預け金	2,099	2,074	887	12,716	700	2,439	1,621	31,998	54,534
拘束預金	(6)	(2,028)	(542)	(4,361)	(478)	(1,591)	(644)	(296)	(9,946)
銀行に対する貸付金 - 不良債権控除後	17,652	4,501	4,192	14,804	399	2,273	742	41,499	86,062
銀行からの預金	(2,091)	(4,792)	(1,479)	(6,926)	(459)	(1,574)	(566)	(26,639)	(44,526)
短期政府債	10,244	3,627	6,794	1,618	2,167	1,620	2,777	2,557	31,404
負債証券	20,273	11,391	5,271	15,179	2,495	4,387	2,803	24,274	86,073
このうち、									
政府発行によるもの	4,256	2,988	3,664	12,590	1,760	3,784	1,307	3,525	33,874
銀行発行によるもの	11,207	3,750	935	1,560	327	265	267	13,860	32,171
会社およびその他の事業体発行によるもの	4,810	4,653	672	1,029	408	338	1,229	6,889	20,028
流動性の低い有価証券およびその他資産	(170)	(348)	-	-	(769)	(43)	-	(1,051)	(2,381)
流動資産	48,001	14,425	15,123	33,030	4,055	7,511	6,733	72,342	201,220
資産合計	141,261	117,296	62,018	110,753	22,747	41,914	19,346	159,045	674,380
資産合計に対する流動資産比率(%)	34.0	12.3	24.4	29.8	17.8	17.9	34.8	45.5	29.8

2012年

	香港	シンガ ポール	韓国	その他のア ジア太平洋 地域	インド	中東および その他の南 アジア地域	アフリカ	南北アメリ カ、英国お よびヨー ロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
現金および中央 銀行預け金	1,880	1,932	494	11,783	845	2,138	1,463	40,002	60,537
拘束預金	(4)	(1,759)	(182)	(4,477)	(571)	(1,483)	(508)	(352)	(9,336)
銀行に対する貸 付金 - 減損控 除後	19,351	6,205	4,633	8,047	571	3,075	378	26,105	68,365
銀行からの預金	(1,585)	(2,005)	(1,769)	(5,628)	(441)	(1,934)	(540)	(23,493)	(37,395)
短期政府債	5,454	4,102	9,119	2,737	1,996	1,928	2,260	2,099	29,695
負債証券	21,207	11,352	4,299	14,303	3,617	4,472	2,810	22,362	84,422
このうち、									
政府発行に よるもの	4,916	3,152	2,194	11,961	2,651	3,721	1,134	3,959	33,688
銀行発行に よるもの	12,537	4,453	1,083	1,497	366	561	319	11,445	32,261
会社および その他の 事業体発 行による もの	3,754	3,747	1,022	845	600	190	1,357	6,958	18,473
流動性の低い有 価証券および その他資産	(357)	(655)	-	(320)	(828)	(27)	-	(1,353)	(3,540)
流動資産	45,946	19,172	16,594	26,445	5,189	8,169	5,863	65,370	192,748
資産合計	129,821	111,997	69,173	106,406	23,812	40,779	17,495	131,725	631,208
資産合計に対す る流動資産比 率(%)	35.4	17.1	24.0	24.9	21.8	20.0	33.5	49.6	30.5

流動性管理 - ストレス・シナリオ

当グループは、内部および規制上の目的において、広範囲にわたる流動性関連のストレス分析を実施している。

内部的に3つのストレス・テストが定期的に行われている。8日間の特定銘柄の急性ストレス、30日間の市場全体のストレスおよび90日間の特定銘柄と市場全体を組み合わせたより慢性的なストレスという3つのストレス・テストである。流動性および資金調達リスクはまた、リバース・ストレス・テストを含む、当グループのより広範囲にわたる定期的シナリオ分析の一部とみなされる。さらに当グループは、PRAおよび現地当局が定義している規制上の要件を満たすために広範なストレス・テストを実施している。

8日間のストレス・テストは、具体的にすべての国において常に保有しなければならない市場性のある有価証券の最低量を決定することを目的としている。このストレスは、日次で算定され、市場性のある有価証券の最低保有要件は、日次で観察される。これは、当グループまたは個別の事業体内で、万一、急激な信頼の損失が発生した場合に、是正措置を講じるために十分な時間を確保することを意図している。各国は、当グループの支援を想定せず、単独でストレス・テストに合格しなければならない。2013年12月31日現在、すべての国が当該ストレス・テストに合格した。

銀行間金融市場または為替市場の喪失等の市場全体の混乱に対する当グループの回復力は、30日間の市場全体のストレス・シナリオを用いてテストされ、その国のALCOによって監視される。

最後に90日間のストレス・テストは、当グループの重要な拠点となっている複数の国の市場全体に影響を与えるより長期的なストレスについて検討しており、そのもとで、当グループそのものが何らかの継続的な圧力にさらされる可能性がある。当グループは、それらの市場/国々と密接に連携しているため、この圧力は正当性がない可能性がある。当該ストレスは、個別の国レベルよりもむしろ、当グループで管理されている。このテストでは、8日間のストレスをカバーするために保有する市場性のある有価証券を超える、緊急時の資金調達取決め(当グループの国々から別の国々を支援するための能力を含む)の妥当性をテストする。

当グループの国別ストレス・テストは、通貨の流入と流出の間の潜在的な通貨ミスマッチを考慮している。流動性の低い通貨と自由に交換できない通貨のミスマッチに特に注意が払われる。ミスマッチは、グループ市場リスク(以下、「GMR」という。)によって設定された管理措置要因によって管理される。グループ全体のストレス・テストはまた、グループ会社間の流動性余剰の可能性を検討しており、大規模なグループ間エクスポージャーに対する規制上の制限を考慮している。

2013年12月末現在のスタンダード・チャータード・バンクの信用格付けは、AA-(フィッチ)、A+(S&P)およびA1(ムーディーズ)であった。信用格付けの下落は、デリバティブ担保要件および条件付負債による流出を増加させる。信用格付けの二段階下落による影響は、結果的に1.2十億米ドルの見積流出額につながっている。

当グループの貸借対照表の流動性分析

資産および負債の契約上の満期

この表は、契約満期までの残存期間に基づいて、貸借対照表日現在の資産および負債の関連満期区分別の分析を示したものである。当グループは、契約上および實際上双方の基準に基づいて、主として資産および負債の満期プロファイルを一致させることによって、当グループの負債を管理しようとしている。

下表は、当グループの資産帳簿の比較的短期で満期を迎える性質について示したものである。資産合計の半分超は1年以内に満期を迎え、これらのうち約70%は3か月以内に満期を迎えるものである。1か月以内の範囲の明らかな正味資金調達余剰金は、主に要求払いの顧客負債を反映したものである。契約上の満期が1か月超の資産と負債の正味ミスマッチ(または正味ギャップ)は、内部限度により慎重に管理されている。

	2013年								
	1か月以内	1か月から 3か月	3か月から 6か月	6か月から 9か月	9か月から 1年	1年から 2年	2年から 5年	5年超および 無期限	合計
	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル	百万 米ドル
資産									
現金および中 央銀行預け 金	44,309	264	-	-	-	-	-	9,961	54,534
デリバティブ 金融商品	6,820	7,376	8,403	4,514	3,612	9,085	13,453	8,539	61,802
銀行に対する 貸付金 ¹	36,890	21,705	13,349	5,543	5,153	1,647	1,798	84	86,169

顧客に対する貸付金 ¹	73,036	29,469	23,541	10,772	11,677	22,549	48,297	76,674	296,015
投資有価証券	11,496	13,948	12,567	7,252	11,241	21,052	30,844	15,877	124,277
その他資産	14,677	10,964	2,316	44	318	35	201	23,028	51,583
資産合計	187,228	83,726	60,176	28,125	32,001	54,368	94,593	134,163	674,380
負債									
銀行からの預金 ¹	36,084	4,873	1,489	394	276	173	521	716	44,526
顧客勘定 ¹	279,638	48,630	26,473	12,864	10,793	2,574	6,310	3,689	390,971
デリバティブ金融商品	6,922	7,306	9,405	4,195	3,418	8,480	12,802	8,708	61,236
優先債	478	291	3,485	430	19	7,020	10,121	3,335	25,179
その他の発行済負債証券 ¹	10,114	13,252	11,516	1,422	1,938	1,141	1,992	4,858	46,233
その他負債	12,759	8,665	3,260	962	432	544	1,117	11,258	38,997
劣後負債およびその他の借入金	-	-	-	-	-	6	4,785	15,606	20,397
負債合計	345,995	83,017	55,628	20,267	16,876	19,938	37,648	48,170	627,539
正味流動性ギャップ	(158,767)	709	4,548	7,858	15,125	34,430	56,945	85,993	46,841

1 金額には損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品が含まれる。258ページ（訳注：原文のページ番号である。）の注記15を参照のこと。

	2012年								合計
	1か月以内	1か月から3か月	3か月から6か月	6か月から9か月	9か月から1年	1年から2年	2年から5年	5年超および無期限	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	
資産									
現金および中央銀行預け金	51,201	-	-	-	-	-	-	9,336	60,537
デリバティブ金融商品	4,787	5,705	4,365	3,079	2,079	6,762	12,272	10,446	49,495
銀行に対する貸付金 ¹	30,392	16,313	6,275	3,514	9,127	1,635	1,125	190	68,571
顧客に対する貸付金 ¹	61,261	28,393	21,819	12,678	9,796	20,566	49,221	80,882	284,616
投資有価証券 ¹	8,205	16,578	13,609	7,520	12,912	15,695	31,575	14,455	120,549
その他資産	9,663	12,529	1,901	602	277	82	207	22,179	47,440
資産合計	165,509	79,518	47,969	27,393	34,191	44,740	94,400	137,488	631,208
負債									
銀行からの預金 ¹	32,869	2,541	1,023	114	157	159	438	94	37,395
顧客勘定 ¹	264,949	49,271	29,693	10,605	12,674	6,045	4,828	7,052	385,117
デリバティブ金融商品	4,887	5,190	4,685	3,355	2,110	6,149	11,418	9,398	47,192
優先債 ¹	279	1,339	1,732	768	213	5,173	10,366	1,786	21,656

その他の発行済 負債証券 ¹	7,961	15,862	4,889	2,278	2,723	1,693	1,454	2,724	39,584
その他負債	9,671	7,273	3,500	1,360	528	715	889	11,685	35,621
劣後負債および その他の借入 金	488	129	-	-	944	-	3,496	13,531	18,588
負債合計	321,104	81,605	45,522	18,480	19,349	19,934	32,889	46,270	585,153
正味流動性 ギャップ	(155,595)	(2,087)	2,447	8,913	14,842	24,806	61,511	91,218	46,055

1 金額には損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品が含まれる。258ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記15を参照のこと。

金融資産および負債の実際上の満期

120ページ(訳注:原文のページ番号である。)に提示されたキャッシュ・フローは、その商品の残存満期にわたる契約上の支払キャッシュ・フローを反映している。ただし、契約上の満期は、必ずしも実際の返済時期またはキャッシュ・フローを反映していない。実際には一部の負債商品は契約上の満期とは異なる動きを示し、特に、短期の顧客からの預金については、契約上の満期よりも長期に延長される。そうした実際上の調整は、過去の残高に対する行動分析を通じて各国において特定される。資産および負債の見込支払期日についての当グループの予測が、以下の表に示されている。

	2013年								合計
	1か月以内	1か月から3か月	3か月から6か月	6か月から9か月	9か月から1年	1年から2年	2年から5年	5年超および無期限	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
資産									
銀行に対する 貸付金 ¹	36,990	21,856	13,342	5,532	5,072	1,554	1,665	158	86,169
顧客に対する 貸付金 ¹	55,193	27,724	18,204	8,491	17,991	21,239	88,092	59,081	296,015
貸付金合計	92,183	49,580	31,546	14,023	23,063	22,793	89,757	59,239	382,184
負債									
銀行からの預 金 ¹	35,804	5,063	1,472	427	318	138	597	707	44,526
顧客勘定 ¹	131,684	28,574	16,700	11,055	23,572	115,686	58,868	4,832	390,971
預金合計	167,488	33,637	18,172	11,482	23,890	115,824	59,465	5,539	435,497
正味ギャップ	(75,305)	15,943	13,374	2,541	(827)	(93,031)	30,292	53,700	(53,313)

1 金額には損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品が含まれる。258ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記15を参照のこと。

	2012年								合計
	1か月以内	1か月から3か月	3か月から6か月	6か月から9か月	9か月から1年	1年から2年	2年から5年	5年超および無期限	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
資産									

銀行に対する 貸付金 ¹	36,152	13,239	9,299	3,245	3,359	1,196	1,910	171	68,571
顧客に対する 貸付金 ¹	56,217	25,101	21,296	16,201	12,409	2,093	86,169	65,130	284,616
貸付金合計	92,369	38,340	30,595	19,446	15,768	3,289	88,079	65,301	353,187
負債									
銀行からの預 金 ¹	32,543	2,722	1,139	125	187	304	303	72	37,395
顧客勘定 ¹	123,574	37,998	26,839	11,732	26,521	106,071	43,885	8,497	385,117
預金合計	156,117	40,720	27,978	11,857	26,708	106,375	44,188	8,569	422,512
正味ギャップ	(63,748)	(2,380)	2,617	7,589	(10,940)	(103,086)	43,891	56,732	(69,325)

1 金額には損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品が含まれる。258ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記15を参照のこと。

割引前ベースでの金融負債(デリバティブ金融商品を除く)

下表は、契約満期までの残存期間別に、割引前ベースで、当グループの金融負債の契約上の未払キャッシュ・フローの分析を示したものである。下表の金融負債残高は、連結貸借対照表に報告された残高と一致しない。これは、元本および利息双方の支払いに関する、割引前ベースのすべての契約上のキャッシュ・フローが下表に組み込まれているためである。

「5年超および無期限」の区分に含まれているのは、無期限の金融負債3,124百万米ドル(2012年:3,241百万米ドル)であり、これらはすべて劣後負債に関連しており、これらに係る利息の支払いは含まれていない。これは、これらの商品が無期限であることを考慮した場合、利息の支払いに関する情報に意味がないからである。これらの商品に係る利息の支払いは、5年までの関連満期内に含まれている。

	2013年								
	1か月以内	1か月から3か月	3か月から6か月	6か月から9か月	9か月から1年	1年から2年	2年から5年	5年超および無期限	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
銀行からの預金	36,084	4,873	1,489	394	276	269	588	729	44,702
顧客勘定	279,638	48,630	26,473	12,864	10,793	2,820	6,972	4,359	392,549
発行済負債証券	10,592	13,543	15,001	4,020	3,348	9,625	12,113	8,920	77,162
劣後負債およびその他の借入金	8	243	273	278	256	998	6,504	28,787	37,347
その他負債	12,759	8,665	3,260	962	432	544	1,117	11,258	38,997
負債合計	339,081	75,954	46,496	18,518	15,105	14,256	27,294	54,053	590,757
	2012年								
	1か月以内	1か月から3か月	3か月から6か月	6か月から9か月	9か月から1年	1年から2年	2年から5年	5年超および無期限	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
銀行からの預金	32,869	2,585	1,062	148	187	237	442	94	37,624
顧客勘定	264,949	49,271	29,693	10,605	12,674	7,219	5,002	8,021	387,434
発行済負債証券	8,334	17,201	6,836	3,046	3,460	8,718	13,308	4,658	65,561
劣後負債およびその他の借入金	488	224	228	83	944	273	4,958	26,253	33,451
その他負債	9,671	7,273	3,500	1,360	528	715	889	11,685	35,621
負債合計	316,311	76,554	41,319	15,242	17,793	17,162	24,599	50,711	559,691

割引前ベースでのデリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品には、正味負債ポジションにある純額決済されるデリバティブ契約と共に契約全体が資産または負債ポジションのいずれであるかに関わらず、総額決済される契約の支払部分が含まれている。受取部分はこの表には表示されていない。その結果、この表のデリバティブ金額は、受取部分が除外されていることにより、過大な数値となっている。デリバティブ金融商品は、当グループの貸借対照表の9%を占めている。

	2013年								
	1か月以内	1か月から3か月	3か月から6か月	6か月から9か月	9か月から1年	1年から2年	2年から5年	5年超および無期限	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
デリバティブ金融商品	204,012	174,783	149,101	98,972	88,696	110,913	142,221	82,249	1,050,947

		2012年								
		1か月以内	1か月から 3か月	3か月から 6か月	6か月から 9か月	9か月から 1年	1年から 2年	2年から 5年	5年超およ び 無期限	合計
		百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
デリバティブ 金融商品		230,192	215,322	193,576	45,166	35,069	208,875	13,449	46,977	988,626

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、人的、プロセスまたは技術的障害あるいは外部事象の影響によって生じる可能性のある潜在的損失リスクである。オペレーショナル・リスク・エクスポージャーは、リスクの特定、評価、コントロールおよび監視等の一貫した管理プロセスを通じて管理される。当グループは、営業損失が当グループのフランチャイズに重大な損害をもたらさないようにするためにオペレーショナル・リスクを管理しようとしている。

オペレーショナル・リスクは、当グループが行っているすべての事業およびすべての活動から生じる可能性がある。当グループは、当グループのすべての活動を管理可能な単位に分けることによって系統的にオペレーショナル・リスクを特定および管理しようとしている。これらの各単位にはオーナーが存在し、オーナーは、第一防御線の責任の不可分な一部として、それらの活動によって生じるすべてのリスクを特定および管理する責任を担っている。すべての当グループの市場において、クライアントおよび顧客に提供される商品およびサービスもまた、商品ガバナンス手続きに従って評価および承認されている。

オペレーショナル・リスク・エクスポージャーが多くの異なる形態をとることがあり得るとしても、当グループは、系統的なリスク特定、評価、コントロールおよび監視を推進する基準に従って、オペレーショナル・リスク・エクスポージャーを管理しようとしている。これらの基準は、継続的な有効性を確実にするために定期的に検討および見直しが行われる。所与のプロセスに関連する重要なオペレーショナル・リスク・エクスポージャーの系統的な特定を支援するために、当グループは、オペレーショナル・リスクを以下のタイプに分類している。

オペレーショナル・リスクのサブ・タイプ

プロセス障害	設定したプロセスの障害またはプロセス整備の脆弱性による潜在的な損失の可能性
外部規定および規制	法律または規制に準拠していないことによる、あるいは法律または規制もしくはそれらの解釈または適用における変更の結果として生じる、実際の損失または機会喪失の潜在的な可能性
債務	当グループの一部または当グループ内の個人に対する法的要求による潜在的な損失または制裁の可能性
法的強制力	当グループの持分を法的に保護できなかったこと、または当グループの権利を執行する際の困難によって生じる潜在的な損失の可能性

資産に対する損害	天災およびその他の事象による物的資産およびその他の資産に対する潜在的な損失または損害の可能性
安全性およびセキュリティ	内部的な失敗または外部事象による影響によって生じる従業員、顧客または第三者の健康または安全性に対する潜在的な損失または損害の可能性
内部犯罪または不正	詐欺行為、資産の不正流用あるいは法律または当社の方針を逃れることを意図した従業員の行為による潜在的な損失の可能性
外部犯罪	部外者の犯罪行為（詐欺、窃盗およびインターネット犯罪を含むその他の犯罪活動等）による潜在的な損失の可能性
モデル	リスク測定モデルのアウトプットと実際の経験との著しい不一致による潜在的な損失の可能性

特定されたオペレーショナル・リスク・エクスポージャーは、定義されたリスク評価基準に従って「低」、「中」、「高」および「非常に高」に格付けされる。設定された重要性の基準値から外れているリスクは、経営陣のさまざまなレベルの注意を受けることとなり、上級経営陣およびリスク委員会から取締役会レベルまで報告される。発生した重要な外部事象または内部的な障害は、改善および将来的な軽減を目的として、その障害の根本的な原因を特定するために分析される。実際の営業損失は、系統的に計上される。

第二防御線において、グループ・オペレーショナル・リスクは、オペレーショナル・リスクの管理およびコントロールに関する基準の設定および維持に関する責任を担っている。さらに、専門家からなるオペレーショナル・リスク・コントロール・オーナーは、グループ全体の以下の活動の管理によって生じるオペレーショナル・リスクのコントロールに関する責任を担っている。下表に詳述されているとおり、人的、技術、ベンダー、不動産、セキュリティ、会計および財務管理、税金、法的プロセス、法人権限および構造ならびに規制上の準拠である。

オペレーショナル・リスク・コントロール分野

人的管理	従業員の採用、能力開発、報酬付与および管理
技術管理	情報技術の開発、保守点検および使用、ならびに情報セキュリティ
ベンダー管理	調達、ライセンス、外注およびサプライヤー管理
不動産管理	不動産資産、プロジェクトおよび施設の管理
セキュリティ管理	従業員および顧客のセキュリティ保護
規制上の準拠	規制当局との関係の維持、銀行業務および証券規制への準拠の証明および規制上の変更の管理

法的プロセス	重要な取引およびその他の重要な契約上の合意事項の有効な文書化、当グループの重要な資産に係る権利の管理、ならびに重要な請求および法的紛争の管理
会計および財務管理	財務および管理会計、関連報告および財務管理
税金管理	財務当局との関係の維持および当グループの義務への準拠を確実にするための当グループの税務管理
法人権限および構造	有効な法人構造および法人の意思決定権限の管理

専門家のコントロール機能によって支援されている各リスク・コントロール・オーナーは、当グループにとって重要なリスクの特定に責任を持ち、組織全体の効果的な管理環境の維持に責任を持つ。これには、当グループの活動に特定の制御および制約を課す、権限を与えられたリスク委員会の承認に関する適切な方針の明確化が含まれる。

GRCOが議長を務めているグループ・オペレーショナル・リスク委員会は、当グループ全体のオペレーショナル・リスクの管理を監視しており、事業、機能および国別の委員会によって支援されている。すべてのオペレーショナル・リスク委員会は、GRCから委譲された権限の定義された構造および委託事項に基づいて、運営されている。

グループ・レベルで、グループ金融犯罪リスク委員会は、金融犯罪法および規制への準拠に関するオペレーショナル・リスクの直接的な監視を行っている。当委員会は、GRCより直接権限を与えられており、これらのリスクの追加的な監視を行っている。メンバーおよび報告が重複していることにより、当グループのオペレーショナル・リスク委員会との緊密な協力関係が維持されている。

レピュテーション・リスク

レピュテーション・リスクは、ステークホルダーが当グループまたはその行動に否定的な見解を持つことにより、当グループのフランチャイズに損害が発生し、結果として収益の喪失または時価総額への不利な影響につながる潜在的リスクである。

レピュテーション・リスクは、国別リスク、信用リスク、流動性リスク、市場リスク、規制リスク、法的リスクまたはその他のオペレーショナル・リスクのうち、1つ以上のリスクを含む当グループの事業におけるリスクを効果的に軽減できなかったことによって生じる可能性がある。当グループの評判に対する損傷により、既存の顧客が当グループとの事業を削減または中止する可能性があり、将来のクライアントが当グループと積極的に事業を行わない可能性がある。すべての従業員は、レピュテーション・リスクの日々の確認および管理の責任を担っている。これらの責任は、当グループの行動規範の一部を形成しており、さらに価値に基づく業績評価に組み込まれる。

レピュテーション・リスクはまた、環境および社会的基準に準拠しなかったことによっても生じる可能性がある。当グループの主な環境的および社会的影響は、当グループのクライアントおよび顧客との関係ならびに当グループが行う財務上の決定によって生じる。当グループは、当グループが特定のリスクを伴う部門で事業を行っているクライアントに対して金融サービスを提供する際に適用する、および重要な問題に関連する一連のポジション・ステートメントを公表している。当グループは、組織および与信プロセ

スにおいて、環境的および社会的リスクを特定および評価するための仕組みを有しており、特定されたリスクを伴う提案された取引をレビューする専用のサステイナブル・ファイナンス・チームを有している。

GRCは、レピュテーション・リスクに関してグループ全体の監視を行っており、方針を設定し、重要なリスクを監視する。当グループの業務責任者は、レピュテーション・リスクの全体的なリスク・コントロール・オーナーである。BVCおよびBRCは、取締役会を代理してレピュテーション・リスクの追加的な監視を行う。

事業レベルで、責任およびレピュテーション・リスク委員会は、レピュテーション・リスクの管理に関する責任を担っている。

国レベルでは、その国の業務責任者がレピュテーション・リスクのリスク・コントロール・オーナーである。その国のマネジメント・チームの支援を得て、その国の市場における当グループの評判を守ることがリスク・コントロール・オーナーの責任である。業務責任者およびその国の最高経営責任者は、以下を積極的に行わなければならない。

- ・レピュテーション・リスクに関する当グループの方針および手続きに対する認識および適用を促進する
- ・顧客およびサプライヤーとの取引を含むすべての意思決定において当グループの評判を考慮するために、事業および機能に働きかける
- ・各事業委員会と協力してすべての潜在的な問題を認識できるようにするために、効果的な国内の報告システムを導入する
- ・継続的関与を通じて、効果的かつ積極的なステークホルダーの管理を促進する

年金リスク

年金リスクは、当グループの年金制度において、年金数理上評価された不足を満たさなければならないために生じる潜在的損失リスクである。当該リスク評価は、当グループの主要な年金制度に対する当グループの義務に焦点を当てており、当グループの財務能力の範囲内で、これらの制度に対する当グループの積立義務が十分に満たせることを確信している。年金リスクは、四半期ベースで監視される。

当グループの年金リスク委員会は、年金リスク・ガバナンスの責任機関であり、GRCよりその権限を委譲されている。

[次へ](#)

2013年年次報告書に記載されている以下の資本に関する情報は監査済財務諸表の一部を構成するものである。128ページ（訳注：原文のページ番号である。以下同じ）の「資本管理」セクションの始めから129ページの「現在の自己資本規制への準拠」セクションの終わりまでと131ページ「資本基盤」の表から132ページの「資本変動」表まで

資本管理

当グループの資本管理に対するアプローチは、当グループの事業の発展を支援するため、常に規制上の資本要件を満たすため、および堅調な信用格付けを維持するために、強力な資本基盤を維持することである。

戦略的な事業および資本計画は、毎年、5年間の範囲をカバーするために策定され、取締役会で承認されている。資本計画は、当グループの戦略を支援するために十分な資本水準およびさまざまな資本の構成要素の最適な組み合わせが維持されるようにしている。グループ・トレジャリーは、資本に対する需要の継続的な評価および当グループの資本計画を更新する責任を担っている。

資本計画は、以下を考慮している。

- ・ 現行の規制上の資本要件および将来の基準に対する当グループの評価
- ・ 事業成長予測、貸付金減損の見通しおよびマーケット・ショックまたはストレスによる資本需要
- ・ 信用格付けを支持するための資本に対する需要の見通し
- ・ 利用可能な資本および資本増額オプションの供給

当グループは、内部モデルおよびその他の定量的技法を利用することにより、資本計画を策定している。当グループは、資本モデルを用いて重要なリスクに対する資本需要を評価し、当グループ内部の自己資本比率の評価によってこれを裏付けている。その他の内部モデルは、信用リスク、市場リスクおよびその他のリスクによって生じる将来における潜在的損失を見積るのに役立つ、規制上の算定式を用いることにより、それらをカバーするために必要となる資本金額を見積るのに役立つものである。さらに当該モデルにより、当グループはリスク・プロファイル（例えば、潜在的な集中の特定およびポートフォリオ管理措置の影響に関する評価）について深く理解することができるようになる。ストレス・テストおよびシナリオ分析は、資本計画の重要な一部であり、当グループの内部的な資本評価において、リスク・プロファイルおよび資本ポジションに関する極端ではあるものの可能性のあるシナリオの影響について検討することができるようにするために用いられる。ストレス・テストおよびシナリオ分析は、著しく不利な事象に関する潜在的な影響、および適切な管理措置を通じてこれらを軽減する方法を知る上で手掛かりとなる。資本のモデル化プロセスは、当グループの管理規律の重要な一部である。

確固たるガバナンスおよびプロセスの枠組みが、当グループの資本計画および評価手法に組み込まれている。重要な資本管理委員会は、グループ資産・負債委員会（以下、「GALCO」という。）および資本管理委員会（以下、「CMC」という。）である。GALCOのメンバーには、当グループの業務執行取締役、当グループの最高リスク責任者およびグループ・トレジャリー、ファイナンス、リスクおよび事業部門の上級管理職が含まれている。GALCOは、資本計画を定期的にレビューし、資本管理方針およびガイドラインを承認している。CMCは、当グループの資本ポジションの戦術的な管理を監視し、当グループの資本ポジションのGALCOの戦略的管理に対する橋渡しをしている。GALCOは、資本管理に関して、一部の承認権限をCMCに委譲している。

当グループのリスク選好基準との関係を含む、当グループの資本ポジションは、取締役会のリスク委員会（以下、「BRC」という。）によって定期的に検討されている。

資本に関するBRCの活動の詳細については、163ページから165ページ(訳注:原文のページ番号である。)のコーポレート・ガバナンスのセクションに記載されている。

国レベルで、資本は、国の資産・負債委員会(以下、「ALCO」という。)によって監視されている。当グループ内における資本の移転を管理するために適切な方針が整備されている。

自己資本比率規制に対する現在の準拠

不安定な経済状況および銀行の規制資本構造に関する最終状態については引き続き不確実性が存在するという観点から、当グループは、引き続き、十分な資本を有すること、規制要件を十分に上回る水準の両方を維持することが適切であると確信している。

2013年4月1日に英国のFSAは存在しなくなり、この日からスタンダード・チャータード・バンクは、健全性監督機構(以下、「PRA」という。)の認可を受け、金融行為規制機構(以下、「FCA」という。)およびPRAによって規制される。

当グループがPRAによって保有することを義務付けられる資本は、当グループの貸借対照表、オフ・バランスシート、契約相手およびその他のリスク・エクスポージャーによって決定される。

契約相手およびリスク・エクスポージャーに関する詳細については、62ページから127ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク・レビューに記載されている。

支店および子会社における資本は、現地の規制当局の要件ならびに通常およびストレス状況下における当グループの資本要件に関する評価に基づいて維持される。当グループのすべての事業体において、自己資本比率を監視および管理し、現地の規制比率に準拠できるようにするために適切なプロセスおよびコントロールが整備される。これらのプロセスは、当グループが、常に現地の規制資本要件を満たすために利用可能な十分な資本を持つことができるようにするために整備されている。

131ページ(訳注:原文のページ番号である。)の表は、当グループの連結資本ポジションを要約したものである。

資本基盤

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
株主資本		
貸借対照表上の親会社株主資本	46,246	45,362
Tier 1資本に含まれる株式として分類された優先株式	(1,494)	(1,495)
	44,752	43,867
非支配持分		
貸借対照表上の非支配持分	595	693
その他Tier 1資本に含まれる非支配Tier 1資本	(320)	(320)
	275	373
規制上の調整		
売却可能負債証券に係る未認識損失/(利益)	75	(97)
Tier 2資本に含まれる売却可能持分証券に係る未実現利益	(744)	(490)
キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	(15)	(81)
その他の調整 ¹	351	(35)
	(333)	(703)
控除		
のれんおよびその他の無形資産	(6,070)	(7,312)
予想損失の超過分の50% ²	(869)	(966)
予想損失の超過分に係る税金の50% ²	259	240
証券化ポジションの50%	(92)	(118)
その他の規制上の調整	1	(42)
	(6,771)	(8,198)
中核Tier 1資本	37,923	35,339
その他Tier 1資本		
株主持分に含まれる優先株式	1,494	1,495
「劣後負債およびその他の借入金」に含まれる優先株式	299	1,205
革新的なTier 1証券（非支配Tier 1資本を除く）	2,577	2,553
非支配Tier 1資本	320	320
	4,690	5,573
控除		
予想損失の超過分に係る税金の50% ²	259	240

重要な保有持分の50%	(537)	(552)
	(278)	(312)
Tier 1資本合計	42,335	40,600
Tier 2資本		
適格劣後負債 ³		
貸借対照表上の劣後負債およびその他の借入金 ⁴	20,397	18,799
Tier 1資本として適格な優先株式	(299)	(1,205)
Tier 1資本として適格な革新的なTier 1証券	(2,577)	(2,553)
公正価値ヘッジおよび非適格証券に関する調整	(1,314)	(2,052)
	16,207	12,989
規制上の調整		
売却可能株式の再評価によって生じた準備金	744	490
ポートフォリオ減損引当金	237	248
	981	738
控除		
予想損失の超過分の50% ²	(869)	(966)
重要な保有持分の50%	(537)	(552)
証券化ポジションの50%	(92)	(118)
	(1,498)	(1,636)
Tier 2資本合計	15,690	12,091
Tier 1およびTier 2資本からの控除	(6)	(3)
資本基盤合計	58,019	52,688

1 その他の調整には、規制上の連結および自己の信用調整の影響が含まれている。

2 先進的IRBポートフォリオに関する予想損失の超過分は、税務上の便益総額を表している。

3 永久劣後負債1,336百万米ドル(2012年:1,314百万米ドル)および適格劣後負債14,871百万米ドル(2012年:11,675百万米ドル)より構成される。5年以内に満期を迎えるLower Tier 2商品は、償却を含んでいる。

4 2012年の金額は、過去の期間の数値が関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する持分法会計の利用により修正再表示されているため、注記33と一致していない。

資本合計の変動

	2013年	2012年
	百万米ドル	百万米ドル
期首中核Tier 1資本	35,339	31,833
当事業年度に発行された普通株式および資本剰余金	22	59
親会社株主に帰属する当期純利益	4,090	4,887

配当金(スクリップ配当控除後)	(2,068)	(1,407)
のれんおよびその他無形資産の減少/(増加)	1,242	(251)
外貨換算差額	(1,223)	513
売却可能資産に係る未実現利益の増加	(82)	(379)
規制上の連結および非支配持分の変動による正味影響額	322	-
適格なその他包括利益の変動	224	306
予想損失の超過分の減少/(増加)(税引後)	116	(210)
証券化ポジションの減少/(増加)	26	(12)
自己の信用調整の影響(税引後)	(85)	-
期末中核Tier 1資本	37,923	35,339
期首その他Tier 1資本	5,261	5,179
予想損失の超過分の税務上の便益の増加	19	54
資本から控除された重要な保有持分の減少/(増加)	15	(31)
償還資本	(925)	-
その他	42	59
期末その他Tier 1資本	4,412	5,261
期首Tier 2資本	12,091	10,499
劣後ローン資本の発行(償還および外貨換算差額控除後)	3,218	1,641
再評価積立金の増加	254	249
ポートフォリオ減損引当金の(増加)/減少	(11)	9
予想損失の超過分の減少/(増加)	97	(264)
資本から控除された重要な保有持分の増加/(減少)	15	(31)
証券化ポジションの減少/(増加)	26	(12)
期末Tier 2資本	15,690	12,091
資本合計からの控除	(6)	(3)
期末資本合計	58,019	52,688

[次へ](#)

Consolidated income statement

For the year ended 31 December 2013

	Notes	2013 \$million	2012 ¹ \$million
Interest income	3	17,593	17,827
Interest expense	4	(6,437)	(7,046)
Net interest income		11,156	10,781
Fees and commission income	5	4,581	4,575
Fees and commission expense	5	(480)	(496)
Net trading income	6	2,514	2,739
Other operating income	7	1,006	1,184
Non-interest income		7,621	8,002
Operating income		18,777	18,783
Staff costs	8	(6,570)	(6,492)
Premises costs	8	(877)	(863)
General administrative expenses	8	(2,032)	(2,707)
Depreciation and amortisation	9	(714)	(680)
Operating expenses		(10,193)	(10,722)
Operating profit before impairment losses and taxation		8,584	8,061
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	10	(1,617)	(1,196)
Other impairment			
Goodwill impairment	11	(1,000)	-
Other	11	(129)	(196)
Profit from associates and joint ventures		226	182
Profit before taxation		6,064	6,851
Taxation	12	(1,864)	(1,866)
Profit for the year		4,200	4,985
Profit attributable to:			
Non-controlling interests	37	110	98
Parent company shareholders		4,090	4,887
Profit for the year		4,200	4,985
		cents	cents
Earnings per share:			
Basic earnings per ordinary share	14	164.4	199.7
Diluted earnings per ordinary share	14	163.0	197.7

¹ Amounts have been restated as explained in note 43.

The notes on pages 236 to 311 form an integral part of these financial statements.

Consolidated statement of comprehensive income

For the year ended 31 December 2013

	Notes	2013 \$million	2012 ¹ \$million
Profit for the year		4,200	4,985
Other comprehensive income:			
Items that will not be reclassified to Income statement:			
Actuarial gain/(losses) on retirement benefit obligations	35	79	(76)
Items that may be reclassified subsequently to Income statement:			
Exchange differences on translation of foreign operations:			
Net (losses)/gains taken to equity		(1,206)	568
Net losses on net investment hedges		(35)	(73)
Share of other comprehensive income from associates and joint ventures		(15)	4
Available-for-sale investments:			
Net valuation gains taken to equity		171	1,054
Reclassified to income statement		(248)	(336)
Cash flow hedges:			
Net (losses)/gains taken to equity		(83)	133
Reclassified to income statement		6	(20)
Taxation relating to components of other comprehensive income	12	34	(132)
Other comprehensive income for the year, net of taxation		(1,297)	1,122
Total comprehensive income for the year		2,903	6,107
Total comprehensive income attributable to:			
Non-controlling interests	37	79	84
Parent company shareholders		2,824	6,023
		2,903	6,107

¹ Amounts have been restated as explained in note 43

The notes on pages 236 to 311 form an integral part of these financial statements.

Consolidated balance sheet

As at 31 December 2013

	Notes	2013 \$million	2012 ¹ \$million
Assets			
Cash and balances at central banks	15, 40	54,534	60,537
Financial assets held at fair value through profit or loss	15, 16	29,335	27,076
Derivative financial instruments	15, 17	61,802	49,495
Loans and advances to banks	15, 18	83,702	67,797
Loans and advances to customers	15, 19	290,708	279,838
Investment securities	15, 21	102,716	99,225
Other assets	15, 22	33,570	28,548
Current tax assets		234	215
Prepayments and accrued income		2,510	2,552
Interests in associates and joint ventures	23	1,767	1,884
Goodwill and intangible assets	26	6,070	7,145
Property, plant and equipment	27	6,903	6,820
Deferred tax assets	28	529	676
Total assets		674,380	631,208
Liabilities			
Deposits by banks	15, 29	43,517	36,427
Customer accounts	15, 30	391,066	372,974
Financial liabilities held at fair value through profit or loss	15, 16	23,030	23,084
Derivative financial instruments	15, 17	61,236	47,192
Debt securities in issue	15, 31	64,589	55,979
Other liabilities	15, 32	27,338	24,285
Current tax liabilities		1,050	1,088
Accruals and deferred income		4,668	4,811
Subordinated liabilities and other borrowed funds	15, 33	20,397	18,588
Deferred tax liabilities	28	176	161
Provisions for liabilities and charges	34	107	215
Retirement benefit obligations	35	365	491
Total liabilities		627,539	585,153
Equity			
Share capital	36	1,214	1,207
Reserves		45,032	44,155
Total parent company shareholders' equity		46,246	45,362
Non-controlling interests	37	595	693
Total equity		46,841	46,055
Total equity and liabilities		674,380	631,208

¹ Amounts have been restated as explained in note 43.

The notes on pages 236 to 311 form an integral part of these financial statements.

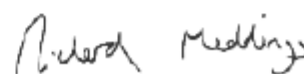
These financial statements were approved by the board of directors and authorised for issue on 5 March 2014 and signed on its behalf by:



Sir John Peace
Chairman



PA Sands
Group Chief Executive



R H Meddings
Group Finance Director

Consolidated statement of changes in equity

For the year ended 31 December 2013

	Share capital \$million	Share premium account \$million	Capital and capital redemption reserve \$million ¹	Merger reserve \$million	Available- for-sale reserve \$million	Cash flow hedge reserve \$million	Trans- lation reserve \$million	Retained earnings \$million	Parent company share- holders equity \$million	Non- control- ling interests \$million	Total \$million
At 1 January 2012	1,192	5,432	18	12,421	(109)	(13)	(1,394)	23,167	40,714	661	41,375
Profit for the year	-	-	-	-	-	-	-	4,887	4,887	98	4,985
Other comprehensive income	-	-	-	-	587	94	509	(54) ²	1,136	(14)	1,122
Distributions	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(60)	(60)
Shares issued, net of expenses	2	57	-	-	-	-	-	-	59	-	59
Net own shares adjustment	-	-	-	-	-	-	-	(386)	(386)	-	(386)
Share option expense, net of taxation	-	-	-	-	-	-	-	359	359	-	359
Capitalised on scrip dividend	13	(13)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Dividends, net of scrip	-	-	-	-	-	-	-	(1,407)	(1,407)	-	(1,407)
Other increases	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8
At 31 December 2012	1,207	5,476	18	12,421	478	81	(885)	26,566	45,362	693	46,055
Profit for the year	-	-	-	-	-	-	-	4,090	4,090	110	4,200
Other comprehensive income	-	-	-	-	(32)	(66)	(1,221)	53 ³	(1,266)	(31)	(1,297)
Distributions	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(77)	(77)
Shares issued, net of expenses	5	19	-	-	-	-	-	-	24	-	24
Net own shares adjustment	-	-	-	-	-	-	-	(124)	(124)	-	(124)
Share option expense, net of taxation	-	-	-	-	-	-	-	240	240	-	240
Capitalised on scrip dividend	2	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Dividends, net of scrip	-	-	-	-	-	-	-	(2,068)	(2,068)	-	(2,068)
Other decreases ⁴	-	-	-	-	-	-	-	(12)	(12)	(100)	(112)
At 31 December 2013	1,214	5,493	18	12,421	446	15	(2,106)	28,745	46,246	595	46,841

1 Includes capital reserve of \$5 million and capital redemption reserve of \$13 million

2 Comprises actuarial losses, net of taxation and non-controlling interests, of \$68 million and share of comprehensive income from associates and joint ventures of \$4 million

3 Comprises actuarial gains, net of taxation and non-controlling interests, of \$58 million and share of comprehensive income from associates and joint ventures of \$(5) million

4 Other decreases in Non-controlling interests mainly relate to the impact of losing controlling interest in a subsidiary after divesting from the company

Note 36 includes a description of each reserve.

The notes on pages 236 to 311 form an integral part of these financial statements.

Cash flow statement

For the year ended 31 December 2013

	Notes	Group		Company	
		2013 \$million	2012 ¹ \$million	2013 \$million	2012 \$million
Cash flows from operating activities					
Profit before taxation		6,064	6,851	2,150	1,570
Adjustments for:					
Non-cash items included within income statement	39	4,121	2,421	(1,488)	(1,390)
Change in operating assets	39	(44,144)	(8,409)	(50)	(718)
Change in operating liabilities	39	45,148	18,970	1,273	5,104
Contributions to defined benefit schemes	35	(168)	(203)	-	-
UK and overseas taxes paid		(1,716)	(1,767)	150	(114)
Net cash from operating activities		9,305	17,883	2,035	4,452
Net cash flows from investing activities					
Purchase of property, plant and equipment		(205)	(162)	-	-
Disposal of property, plant and equipment		156	195	-	-
Acquisition or investment in subsidiaries, associates, and joint ventures, net of cash acquired		(46)	(63)	(5,753)	(78)
Purchase of investment securities	21	(142,888)	(156,883)	(2,501)	(4,810)
Disposal and maturity of investment securities	21	137,163	145,327	925	-
Dividends received from investment in subsidiaries, associates and joint ventures	23	5	14	2,096	1,433
Net cash used in investing activities		(5,815)	(11,572)	(5,233)	(3,455)
Net cash flows from financing activities					
Issue of ordinary and preference share capital, net of expenses		24	59	24	59
Purchase of own shares		(154)	(425)	(154)	(425)
Exercise of share options through ESOP		30	39	30	39
Interest paid on subordinated liabilities		(813)	(989)	(93)	(132)
Gross proceeds from issue of subordinated liabilities		5,448	3,390	5,448	3,222
Repayment of subordinated liabilities		(2,616)	(1,701)	(925)	(225)
Interest paid on senior debts		(563)	(967)	(439)	(320)
Gross proceeds from issue of senior debts		6,816	11,453	3,054	-
Repayment of senior debts		(3,730)	(5,938)	-	(807)
Dividends paid to non-controlling interests and preference shareholders, net of scrip		(178)	(161)	(101)	(101)
Dividends paid to ordinary shareholders, net of scrip		(1,967)	(1,306)	(1,967)	(1,306)
Net cash from financing activities		2,297	3,554	4,877	4
Net increase in cash and cash equivalents					
Cash and cash equivalents at beginning of the year		79,518	69,566	16,879	15,878
Effect of exchange rate movements on cash and cash equivalents		(1,149)	107	-	-
Cash and cash equivalents at end of the year	40	84,156	79,518	18,558	16,879

¹ Amounts have been restated as explained in note 43

The notes on pages 236 to 311 form an integral part of these financial statements.

Company balance sheet

As at 31 December 2013

	Notes	2013 \$million	2012 \$million
Non-current assets			
Investments in subsidiary undertakings	23	20,122	14,369
Current assets			
Derivative financial instruments	48	1,053	1,002
Investment securities	48	10,411	8,835
Amounts owed by subsidiary undertakings	48	18,558	16,879
Taxation		-	115
		30,022	26,831
Current liabilities			
Derivative financial instruments	48	346	-
Other creditors		434	338
Taxation		49	-
Deferred income	47	18	18
		847	356
Net current assets		29,175	26,475
Total assets less current liabilities		49,297	40,844
Non-current liabilities			
Debt securities in issue	48	18,650	14,534
Deferred income	47	18	36
Subordinated liabilities and other borrowed funds	33, 48	8,955	4,806
		27,623	19,376
Total assets less liabilities		21,674	21,468
Equity			
Share capital	36	1,214	1,207
Reserves		20,460	20,261
Total equity		21,674	21,468

The notes on pages 236 to 311 form an integral part of these financial statements.

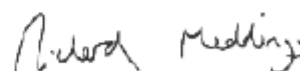
These financial statements were approved by the board of directors and authorised for issue on 5 March 2014 and signed on its behalf by:



Sir John Peace
Chairman



P A Sands
Group Chief Executive



R H Meddings
Group Finance Director

Company statement of changes in equity

For the year ended 31 December 2013

	Share capital \$million	Share premium account \$million	Capital and capital redemption reserve ¹ \$million	Merger reserve \$million	Retained earnings \$million	Total \$million
At 1 January 2012	1,192	5,432	18	12,421	2,277	21,340
Profit for the year	-	-	-	-	1,528	1,528
Shares issued, net of expenses	2	57	-	-	-	59
Net own shares adjustment	-	-	-	-	(388)	(388)
Share option expense	-	-	-	-	336	336
Capitalised on scrip dividend	13	(13)	-	-	-	-
Dividends, net of scrip	-	-	-	-	(1,407)	(1,407)
At 31 December 2012	1,207	5,476	18	12,421	2,346	21,468
Profit for the year	-	-	-	-	2,136	2,136
Shares issued, net of expenses	5	19	-	-	-	24
Net own shares adjustment	-	-	-	-	(124)	(124)
Share option expense	-	-	-	-	238	238
Capitalised on scrip dividend	2	(2)	-	-	-	-
Dividends, net of scrip	-	-	-	-	(2,068)	(2,068)
At 31 December 2013	1,214	5,493	18	12,421	2,528	21,674

¹ Includes Capital reserve of \$5 million and Capital redemption reserve of \$13 million

Note 36 includes a description of each reserve.

The notes on pages 236 to 311 form an integral part of these financial statements.

Notes to the financial statements

1. Accounting policies

(a) Statement of compliance

The Group financial statements consolidate those of Standard Chartered PLC (the Company) and its subsidiaries (together referred to as the Group) and equity account the Group's interest in associates and jointly controlled entities. The parent company financial statements present information about the Company as a separate entity and not about its group.

Both the parent company financial statements and the Group financial statements have been prepared and approved by the directors in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS) and IFRS Interpretations Committee (IFRIC) interpretations as endorsed by the European Union (EU). EU endorsed IFRS may differ from IFRS published by the International Accounting Standards Board (IASB) if a standard has not been endorsed by the EU.

In publishing the parent company financial statements together with the Group financial statements, the Company has taken advantage of the exemption in section 408 of the Companies Act 2006 not to present its individual statement of comprehensive income and related notes that form a part of these approved financial statements.

The following parts of the Risk Review form part of these financial statements: 'Regulatory compliance, review, requests for information and investigations' and 'Risk of fraud and other criminal acts' on page 67; from the start of the 'Risk Management' section on page 69 to the end of the 'Pension Risk' section on page 125 excluding: 'Asset Backed Securities', page 106 'Mapping of market risk items to the balance sheet', page 113, 'Encumbered assets', page 117, and 'Liquidity Coverage Ratio' and 'Net Stable Funding Ratio', page 119; and from the start of the 'Capital Management' section on page 128 to the end of 'Current compliance with Capital Adequacy Regulations' on page 129 and from the start of the 'Capital Base' section on page 131 until the end of 'Movement in total capital' on page 132.

(b) Basis of preparation

The consolidated financial statements have been prepared under the historical cost convention, as modified by the revaluation of cash-settled share-based payments, available-for-sale assets, and financial assets and liabilities (including derivatives) at fair value through profit or loss. The Company financial statements have been prepared on a historical cost basis, as modified by cash-settled share-based payments and the revaluation of financial assets and liabilities (including derivatives) at fair value through profit or loss.

(c) Significant accounting estimates and judgments

In determining the carrying amounts of certain assets and liabilities, the Group makes assumptions of the effects of uncertain future events on those assets and liabilities at the balance sheet date. The Group's estimates and assumptions are based on historical experience and expectation of future events and are reviewed periodically. Further information about key assumptions concerning the future, and other key sources of estimation uncertainty, are set out in the relevant disclosure notes for the following areas:

- Loan loss provisioning (refer to Risk review on page 85)
- Taxation (refer to note 12)
- Fair value of financial instruments (refer to note 15)
- Goodwill impairment (refer to note 26)
- Provisions for liabilities and charges (refer to note 34)
- Retirement benefit obligations (refer to note 35)
- Share-based payments (refer to note 38)

(d) Fiduciary activities

The Group commonly acts as trustee and in other fiduciary capacities that result in the holding or placing of assets on behalf of individuals, trusts, retirement benefit plans and other institutions. The assets and income arising thereon are excluded from these financial statements, as they are not assets and income of the Group.

(e) New accounting standards adopted by the Group

On 1 January 2013, the Group adopted IFRS 13 *Fair Value Measurement*, which consolidates the guidance on how to measure fair value, which was spread across various IFRS, into one comprehensive standard. It introduces the use of an exit price, as well as extensive disclosure requirements, particularly the inclusion of non-financial instruments into the fair value hierarchy. IFRS 13 is required to be applied prospectively. The most significant impact of applying IFRS 13 is the mandatory requirement for the fair value of derivative liabilities and other liabilities held at fair value through profit or loss to take into account an adjustment for an entity's own credit risk and enhanced disclosure of valuation techniques and details on significant unobservable inputs for Level 3 financial instruments. The adjustment for own credit risk is recognised as part of Net trading income (see note 6), and the approach for determining these fair values, along with the enhanced disclosures, are set out in note 15.

On 1 January 2013, the group adopted IAS 19 *Employee Benefits (Revised)*, which introduces significant changes in the measurement, presentation and disclosure of defined benefit plans. The most significant impact on the Group as a result of these revisions comes in the form of the rate used to discount the plan assets. Where this rate has historically (until 31 December 2012) been based on the expected return on each class of pension assets, from 1 January 2013, IAS 19 requires assets to be measured based on an AA rated corporate bond yield, which aligns to the rate at which the liability is discounted. IAS 19 also makes changes to termination benefits as well as enhancing disclosure requirements and is required to be applied retrospectively. The effect of these changes on total operating expenses and pre-tax profit is not material. Disclosures on Retirement benefit obligations are presented in note 35.

On 1 January 2013 the Group adopted IFRS 10 *Consolidated Financial Statements*, IFRS 11 *Joint Arrangements*, IFRS 12 *Disclosure of Interests in Other Entities*, IAS 27 *Separate Financial Statements*, IAS 28 *Investments in Associates and Joint Ventures*. Though the EU has endorsed these standards for application from 1 January 2014, which is one year later than the mandatory adoption date required by the IASB of 1 January 2013, the EU has permitted early adoption from 1 January 2013.

IFRS 10 and 11, IAS 27 and 28 require retrospective application while IFRS 12 is applied prospectively. IFRS 10 replaces the current guidance on consolidation in IAS 27 *Consolidated and Separate Financial Statements* and SIC-12 *Special Purpose Entities*. It introduces a single model of assessing control whereby an investor controls an investee when it has the power, exposure to variable returns and the ability to use its power to influence the returns of the investee. IFRS 10 also includes specific guidance on de facto control, protective rights and the determination of whether a decision maker is acting as principal or agent, all of which influence the assessment of control. The application of IFRS 10 has not had a material impact on the Group.

IFRS 11 replaces IAS 31 *Interests in Joint Ventures*. It requires all joint ventures to be equity accounted thereby removing the option in IAS 31 for proportionate consolidation. It also removes the IAS 31 concept of jointly controlled assets. As a result, the Group's joint venture investment in PT Bank Permata Tbk (Permata) which was proportionately consolidated until 31 December 2012, is from 1 January 2013 being accounted for using the equity method as mandated under IFRS 11. The impact of this change is provided in note 23.

IFRS 12 prescribes additional disclosures around significant judgments and assumptions made in determining whether an entity controls another entity and has joint control or significant influence over another entity. The standard also requires disclosures on the nature and risks associated with interests in unconsolidated structured entities. The Group has presented disclosures in notes 23 and 24.

1. Accounting policies continued

On 1 January 2013, the Group adopted Amendments to IFRS 7 *Financial Instruments: Disclosure*, these amendments require disclosure of the effect or potential effect of netting financial assets and financial liabilities on an entity's financial position. This includes financial instruments transacted under enforceable master netting arrangements or other similar agreements. The amendments are required to be applied retrospectively and have been endorsed by the EU. The Group's disclosures relating to netting benefits are presented in note 15.

(f) Accounting standards effective 1 January 2014

Amendment to IAS 32 *Financial Instruments: Presentation* clarifies the requirements for offsetting financial assets and liabilities and addresses inconsistencies noted in current practice when applying the offsetting criteria in IAS 32. These amendments require retrospective application, can be early adopted and have been endorsed by the EU.

Investment Entities (amendments to IFRS 10, IFRS 12 and IAS 27), requires entities meeting the definition of an investment entity to not consolidate its subsidiaries or apply IFRS 3 *Business Combinations* when it obtains control of another entity. An investment entity is defined as an entity that:

- Obtains funds from one or more investor for the purpose of providing those investor(s) with investment management services
- Commits to its investor(s) that its business purpose is to invest funds solely for returns from capital appreciation, investment income, or both
- Measures and evaluates the performance of substantially all of its investments on a fair value basis

Entities not meeting the definition of an investment entity, including the parent company of an eligible investment entity, will continue to consolidate all subsidiaries. These amendments have been endorsed by EU and are not expected to have a material impact on the Group.

IFRIC 21 *Leases* provides guidance when to recognise a liability for a levy imposed by a Government. IFRIC 21 identifies the obligating event for the recognition of a liability. If that obligating event occurs over a period of time, the levy is recognised proportionately. If it is triggered by a minimum threshold, the liability is recognised when that threshold is reached. This interpretation was endorsed by the EU in February 2014. The impact of this Interpretation on the Group is not expected to be significant.

Amendments to IAS 39 *Financial Instruments: Recognition and Measurement: Novation of Derivatives and Continuation of Hedge Accounting* clarifies that there would be no need to discontinue hedge accounting if a hedging derivative was novated, provided certain criteria are met. The amendments are not expected to have a significant impact on the Group's financial statements. The amendment has been endorsed by the EU.

Accounting standards mandatorily effective after 1 January 2015

IFRS 9 Financial instruments

When completed IFRS 9 will replace IAS 39 *Financial Instruments: Recognition and Measurement* and introduce new requirements for the classification and measurement of financial assets and financial liabilities, a new model for recognising loan loss provisions based on expected losses and provide for simplified hedge accounting by aligning hedge accounting more closely with an entity's risk management methodology. As at 31 December 2013, the classification and measurement and general hedge accounting phases of IFRS 9 had been published and the standard is expected to be finalised as a whole by the end of June 2014. In February 2014, the IASB tentatively concluded that the effective date for IFRS 9 would be 1 January 2018.

The EU has indicated that it would not endorse IFRS 9 (which is required before the Group is permitted to apply the standard) until all components have been completed. Given the uncertainty which continues to surround the final form of IFRS 9, the Group is not yet in a position to quantify the impact of this accounting standard.

Classification and measurement

The classification and measurement phase, as published operates a binary classification model whereby financial assets and liabilities are classified either at amortised cost or at fair value. Amortised cost classification is only permitted where the asset is held within a business model whose objective is to hold assets in order to collect contractual cash flows and where these contractual cash flows are solely payment of principal and interest. In all other cases the financial asset is classified and measured at fair value through profit or loss. Fair value movements on non-trading equity instruments may be presented in other comprehensive income, though these cannot be recycled to the income statement upon disposal of the equity instrument.

Financial liabilities are required to be measured at fair value or amortised cost as is the case under IAS 39, except that the change in fair value relating to own credit is reported within other comprehensive income and not the income statement. In November 2013, the IASB amended the transition requirements of IFRS 9 to permit early adoption of the own credit element without requiring early adoption of all of the requirements of IFRS 9.

In November 2012, the IASB issued an exposure draft of limited amendments to the classification and measurement requirements of IFRS 9 which proposed introducing a third classification category where, subject to qualifying criteria, fair value changes on debt instruments would be measured through reserves and will be eligible for recycling. The IASB is expected to issue the final standard by the end of June 2014.

Impairment

Based on its most recent deliberations, the IASB will proceed with an expected loss approach for recognising credit losses. Under the proposed approach expected losses or lifetime expected losses for all amortised cost debt instruments would be recognised depending on whether or not significant credit deterioration has occurred since origination or acquisition. Where significant deterioration has not occurred, a provision equating to 12 months of expected losses would be recognised whereas if there is a significant deterioration in credit risk, lifetime expected losses would be recognised. The IASB is expected to issue the final standard by the end of June 2014.

Hedge accounting

The IASB has split the hedge accounting phase into two parts: general hedging and macro hedging. The Board issued the general hedging phase of IFRS 9 in November 2013, which seeks to deliver a more principles based standard that aligns hedge accounting more closely with risk management. This includes, among others, assessing hedge effectiveness through qualitative, forward-looking assessments rather than using bright lines, and hedging risk components of non-financial items. A discussion paper on macro hedging is expected in the first half of 2014.

(g) IFRS and Hong Kong accounting requirements

As required by the Hong Kong Listing Rules, an explanation of the differences in accounting practices between EU endorsed IFRS and Hong Kong Financial Reporting Standards is required to be disclosed. There would be no significant differences had these accounts been prepared in accordance with Hong Kong Financial Reporting Standards.

(h) Prior year restatements

Details of prior year restatements are set out in note 43.

The accounting policies set out below have been applied consistently across the Group and to all periods presented in these financial statements.

Notes to the financial statements continued

1. Accounting policies continued**(i) Consolidation****Subsidiaries**

Subsidiaries are all entities, including structured entities, which the Group controls. The Group controls an entity when it is exposed to, or has rights to, variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the investee. Subsidiaries are fully consolidated from the date on which the Group effectively obtains control. They are de-consolidated from the date that control ceases, and where any interest in the subsidiary remains, this is remeasured to its fair value and the change in carrying amount is recognised in the income statement. Details of the Group's principal subsidiaries are given in note 23.

Structured entities are consolidated when the substance of the relationship between the Group and the structured entity indicates the Group's power over the structured entity. Details of the Group's use of structured entities are set out in note 24.

Associates and joint arrangements

Joint arrangements are where two or more parties either have rights to the assets, and obligations of the joint arrangement (joint operations) or have rights to the net assets of the joint arrangement (joint venture). The Group evaluates the contractual terms of joint arrangements to determine whether a joint arrangement is a joint operation or a joint venture. At 31 December 2013 the Group did not have any contractual interest in joint operations.

Investments in associates and joint ventures are accounted for by the equity method of accounting and are initially recognised at cost. The Group's investment in associates and joint ventures includes goodwill identified on acquisition (net of any accumulated impairment loss). The Group's share of its associates' and joint ventures' post-acquisition profits or losses is recognised in the income statement, and its share of post-acquisition movements in other comprehensive income is recognised in reserves. The cumulative post-acquisition movements are adjusted against the carrying amount of the investment. When the Group's share of losses in an associate or a joint venture equals or exceeds its interest in the associate or joint ventures, including any other unsecured receivables, the Group does not recognise further losses, unless it has incurred obligations or made payments on behalf of the associate or joint venture.

Unrealised gains and losses on transactions between the Group and its associates and joint ventures are eliminated to the extent of the Group's interest in the associates and joint ventures.

At each balance sheet date the Group assesses whether there is any objective evidence of impairment in the investment in associates and joint ventures, evidence of objective evidence is a significant or prolonged decline in the fair value of the Group's investment in an associate or joint venture below its cost is considered, among other factors in assessing objective evidence of impairment for associates or joint ventures.

Details of the Group's interest in associates and joint ventures are provided in note 23.

Investment in subsidiaries, associates and joint ventures

In the Company's financial statements, investment in subsidiaries, associates and joint ventures are held at cost less impairment and dividends from pre-acquisition profits received prior to 1 January 2009, if any.

Inter-company transactions, balances and unrealised gains and losses on transactions between Group companies are eliminated in the Group accounts.

Business combinations

The acquisition method of accounting is used to account for the acquisition of subsidiaries by the Group. Note 25 provides details on business combinations entered into by the Group during 2013.

The cost of an acquisition is measured as the fair value of the assets given, equity instruments issued and liabilities incurred or assumed at the date of exchange, together with the fair value of any contingent consideration payable. The excess of the cost of acquisition over the fair value of the Group's share of the identifiable net assets and contingent liabilities acquired is recorded as goodwill (see note 26 for details on goodwill recognised by the Group). If the cost of acquisition is less than the fair value of the net assets and contingent liabilities of the subsidiary acquired, the difference is recognised directly in the income statement.

Where the fair values of the identifiable net assets and contingent liabilities acquired have been determined provisionally, or where contingent or deferred consideration is payable, adjustments arising from their subsequent finalisation are not reflected in the income statement if (i) they arise within 12 months of the acquisition date and (ii) the adjustments arise from better information about conditions existing at the acquisition date (measurement period adjustments). Such adjustments are applied as at the date of acquisition and if applicable, prior period amounts are restated. All changes that are not measurement period adjustments are reported in income other than changes in contingent consideration not classified as financial instruments, which are accounted for in accordance with the appropriate accounting policy, and changes in contingent consideration classified as equity, which is not remeasured.

Changes in ownership interest in a subsidiary which do not result in a loss of control are treated as transactions between equity holders and are reported in equity.

Where a business combination is achieved in stages, the previously held equity interest is remeasured at the acquisition-date fair value with the resulting gain or loss recognised in the income statement.

(j) Foreign currencies

Items included in the Group financial statements for each of the Group's entities are measured using the currency of the primary economic environment in which the entity operates (the functional currency of that entity). Both the Company and Group financial statements are presented in US dollars, which is the functional and presentation currency of the Company and the presentation currency of the Group.

Transactions and balances

Foreign currency transactions are translated into the functional currency using the exchange rates prevailing at the transaction date. Foreign exchange gains and losses resulting from the settlement of such transactions, and from the translation at year-end exchange rates of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies, are recognised in the income statement. Non-monetary assets and liabilities are translated at historical exchange rates if held at historical cost, or year-end exchange rates if held at fair value, and the resulting foreign exchange gains and losses are recognised in either the income statement or shareholders' equity depending on the treatment of the gain or loss on the asset or liability.

1. Accounting policies continued

Foreign currency translation

The results and financial position of all the entities included in the Group financial statements that have a functional currency different from the Group's presentation currency are accounted for as follows:

- Assets and liabilities for each balance sheet presented are translated at the closing rate at the balance sheet date
- Income and expenses for each income statement are translated at average exchange rates or at rates on the date of the transaction where exchange rates fluctuate significantly
- All resulting exchange differences arising since 1 January 2004 are recognised as a separate component of equity

On consolidation, exchange differences arising from the translation of the net investment in foreign entities, and of borrowings and other currency instruments designated as hedges of such investments, are taken to other comprehensive income. When a foreign operation is sold or capital repatriated they are recognised in the income statement as part of the gain or loss on disposal.

Goodwill and fair value adjustments arising on the acquisition of a foreign entity are treated as assets and liabilities of the foreign entity and translated at the closing rate.

(k) Income recognition

Income from financial instruments

Gains and losses arising from changes in the fair value of financial instruments held at fair value through profit or loss are included in the income statement in the period in which they arise. Contractual interest income and expense on financial instruments held at fair value through profit or loss is recognised within net interest income.

For available-for-sale assets and financial assets and liabilities held at amortised cost, interest income and interest expense is recognised using the effective interest method.

The effective interest method is a method of calculating the amortised cost of a financial asset or a financial liability and of allocating the interest income or interest expense over the relevant period. The effective interest rate is the rate that discounts estimated future cash payments or receipts through the expected life of the financial instrument or, when appropriate, a shorter period, to the net carrying amount of the financial asset or financial liability. When calculating the effective interest rate, the Group estimates cash flows considering all contractual terms of the financial instrument (for example, prepayment options) but does not consider future credit losses. The calculation includes all fees paid or received between parties to the contract that are an integral part of the effective interest rate, transaction costs and all other premiums or discounts.

Where the estimates of cash flows have been revised, the carrying amount of the financial asset or liability is adjusted to reflect the actual and revised cash flows, discounted at the instrument's original effective interest rate. The adjustment is recognised as interest income or expense in the period in which the revision is made.

If the financial asset has been reclassified, subsequent increases in the estimates of future cash receipts as a result of increased recoverability are recognised as an adjustment to the effective interest rate from the date of the change in estimate.

Once a financial asset or a group of similar financial assets has been written down as a result of an impairment loss, interest income is recognised using the rate of interest used to discount the future cash flows for the purpose of measuring the impairment loss.

Gains and losses arising from changes in the fair value of available-for-sale financial assets, other than foreign exchange gains and losses from monetary items, are recognised directly in equity, until the financial asset is derecognised or impaired at which time the cumulative gain or loss previously recognised in equity is recognised in profit or loss.

Dividends on equity instruments are recognised in the income statement within other income when the Group's right to receive payment is established.

Fees and commissions

Fees and commissions are generally recognised on an accrual basis when the service has been provided or significant act performed. Loan syndication fees are recognised as revenue when the syndication has been completed and the Group retained no part of the loan package for itself, or retained a part at the same effective interest rate as for the other participants. Portfolio and other management advisory and service fees are recognised based on the applicable service contracts, usually on a time apportionment basis.

(l) Cash and cash equivalents

For the purposes of the cash flow statement, cash and cash equivalents comprise cash, on demand and overnight balances with central banks (unless restricted) and balances with less than three months' maturity from the date of acquisition, including treasury bills and other eligible bills, loans and advances to banks, and short-term government securities.

(m) Financial assets and liabilities classification (excluding derivatives)

The Group classifies its financial assets into the following measurement categories: a) financial assets held at fair value through profit or loss; b) loans and receivables; c) held-to-maturity; and d) available-for-sale. Financial liabilities are classified as either held at fair value through profit or loss, or at amortised cost. Management determines the classification of its financial assets and liabilities at initial recognition or, where applicable, at the time of reclassification. Details of financial assets and liabilities held by the Group are provided in Notes 15, 16 and 17.

Financial assets and liabilities held at fair value through profit or loss

This category has two sub-categories: financial assets and liabilities held for trading, and those designated at fair value through profit or loss at inception. A financial asset or liability is classified as trading if acquired principally for the purpose of selling in the short term.

Financial assets and liabilities may be designated at fair value through profit or loss when:

- The designation eliminates or significantly reduces a measurement or recognition inconsistency that would otherwise arise from measuring assets or liabilities on a different basis
- A group of financial assets and/or liabilities is managed and its performance evaluated on a fair value basis
- The assets or liabilities include embedded derivatives and such derivatives are required to be recognised separately

For certain loans and advances and debt securities with fixed rates of interest, interest rate swaps have been acquired with the intention of significantly reducing interest rate risk. To significantly reduce the accounting mismatch between assets and liabilities and measurement bases, these loans and advances and debt securities have been designated at fair value through profit or loss. Details of financial assets designated at fair value are disclosed in notes 15 and 16.

Notes to the financial statements continued

1. Accounting policies continued

The Group has also designated certain financial liabilities at fair value through profit or loss where either the liabilities:

- Have fixed rates of interest and interest rate swaps or other interest rate derivatives have been entered into with the intention of significantly reducing interest rate risk
- Are exposed to foreign currency risk and derivatives have been acquired with the intention of significantly reducing exposure to market changes
- Have been acquired to fund trading asset portfolios or assets, or where the assets and liabilities are managed, and performance evaluated, on a fair value basis for a documented risk management or investment strategy

Designation of certain liabilities at fair value through profit or loss significantly reduces the accounting mismatch between fair value and amortised cost expense recognition. Details of financial liabilities designated at fair value are disclosed in note 15.

Loans and receivables

Loans and receivables are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments that are not quoted in an active market and it is expected that substantially all of the initial investment will be recovered, other than because of credit deterioration.

Held-to-maturity

Held-to-maturity assets are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments and fixed maturities that the Group's management has the intention and ability to hold to maturity.

Available-for-sale

Available-for-sale assets are those non-derivative financial assets intended to be held for an indefinite period of time, which may be sold in response to liquidity requirements or changes in interest rates, exchange rates, commodity prices or equity prices.

Further details on the application of these policies is set out in note 15.

Financial liabilities held at amortised cost

Financial liabilities, which include borrowings, not classified held at fair value through profit or loss are classified as amortised cost instruments.

Preference shares which carry a mandatory coupon that represents a market rate of interest at the issue date, or which are redeemable on a specific date or at the option of the shareholder are classified as financial liabilities and are presented in other borrowed funds. The dividends on these preference shares are recognised in the income statement as interest expense on an amortised cost basis using the effective interest method.

Fair value of financial assets and liabilities

Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date in the principal or in the absence of the most advantageous market to which the Group has access at that date. The fair value of a liability reflects its non-performance risk.

The fair values of quoted financial assets and liabilities in active markets are based on current prices. A market is regarded as active if transactions for the asset or liability take place with sufficient frequency and volume to provide pricing information on an ongoing basis. If the market for a financial instrument, and for unlisted securities, is not active, the Group establishes fair value by using valuation techniques. These include the use of recent arm's length transactions, discounted cash flow analysis, option pricing models and other valuation techniques commonly used by market participants.

Where representative prices are unreliable because of illiquid markets, the determination of fair value may require estimation of certain parameters, which are calibrated against industry standards and observable market data, or the use of valuation models that are based on observable market data.

Equity investments that do not have an observable market price are fair valued by applying various valuation techniques, such as earnings multiples, net assets multiples, discounted cash flows, and industry valuation benchmarks. These techniques are generally applied prior to any initial public offering, after which an observable market price becomes available. Disposal of such investments are generally by market trades or private sales.

Initial recognition

Purchases and sales of financial assets and liabilities held at fair value through profit or loss, and financial assets classified as held-to-maturity and available-for-sale are initially recognised on the trade-date (the date on which the Group commits to purchase or sell the asset). Loans are recognised when cash is advanced to the borrowers.

All financial instruments are initially recognised at fair value, which is normally the transaction price plus, for those financial assets and liabilities not carried at fair value through profit and loss, directly attributable transaction costs.

In certain circumstances, the initial fair value may be based on a valuation technique which may lead to the recognition of profits or losses at the time of initial recognition. However, these profits or losses can only be recognised when the valuation technique used is based solely on observable market data. In those cases where the initially recognised fair value is based on a valuation model that uses inputs which are not observable in the market, the difference between the transaction price and the valuation model is not recognised immediately in the income statement.

The difference is amortised to the income statement until the inputs become observable, or the transaction matures or is terminated.

Subsequent measurement

Financial assets and liabilities held at fair value through profit or loss are subsequently carried at fair value, with gains and losses arising from changes in fair value taken directly to the net trading income line in the income statement.

Available-for-sale financial assets are subsequently carried at fair value, with gains and losses arising from changes in fair value taken to the available-for-sale reserve within equity until the asset is sold, or is impaired, when the cumulative gain or loss is transferred to the income statement.

Loans and receivables and held-to-maturity financial assets are subsequently carried at amortised cost using the effective interest method.

Financial liabilities are subsequently stated at amortised cost, with any difference between proceeds net of directly attributable transaction costs and the redemption value recognised in the income statement over the period of the borrowings using the effective interest method.

In addition to these instruments, the carrying value of a financial instrument carried at amortised cost that is the hedged item in a qualifying fair value hedge relationship is adjusted by the fair value gain or loss attributable to the hedged risk.

Impairment of financial assets

The Group assesses at each balance sheet date whether there is objective evidence that a financial asset or group of financial assets is impaired. A financial asset or a group of financial assets is impaired and impairment losses are incurred if, and only if, there is objective evidence of impairment as a result of one or more events occurring after the initial recognition of the asset (a loss event), and that loss event (or events) has an impact on the estimated future cash flows of the financial asset or group of financial assets that can be reliably estimated.

1. Accounting policies continued

The Group considers the following factors in assessing objective evidence of impairment:

- Whether the counterparty is in default of principal or interest payments
- When a counterparty files for bankruptcy protection (or the local equivalent) and this would avoid or delay discharge of its obligation
- Where the Group files to have the counterparty declared bankrupt or files a similar order in respect of a credit obligation
- Where the Group consents to a restructuring of the obligation, resulting in a diminished financial obligation, demonstrated by a material forgiveness of debt or postponement of scheduled payments
- Where the Group sells a credit obligation at a material credit-related economic loss
- Where there are observable data indicating that there is a measurable decrease in the estimated future cash flows of a group of financial assets, although the decrease cannot yet be identified with specific individual financial assets

Assets carried at amortised cost

The Group first assesses whether objective evidence of impairment exists individually for financial assets that are individually significant, and individually or collectively for financial assets that are not individually significant.

If the Group determines that no objective evidence of impairment exists for an individually assessed financial asset, whether significant or not, it includes the asset in a group of financial assets with similar credit risk characteristics and collectively assesses them for impairment. Assets that are individually assessed for impairment and for which an impairment loss is or continues to be recognised, are not included in a collective assessment of impairment.

If there is objective evidence that an impairment loss on a loan and receivable or a held-to-maturity asset has been incurred, the amount of the loss is measured as the difference between the asset's carrying amount and the present value of estimated future cash flows (excluding future credit losses that have not been incurred), discounted at the asset's original effective interest rate. The carrying amount of the asset is reduced through the use of an allowance account and the amount of the loss is recognised in the income statement. If a loan and receivable or held-to-maturity asset has a variable interest rate, the discount rate for measuring any impairment loss is the current effective interest rate determined under the contract. As a practical expedient, the Group may measure impairment on the basis of an instrument's fair value using an observable market price.

The calculation of the present value of the estimated future cash flows of a collateralised financial asset reflects the cash flows that may result from foreclosure, less costs for obtaining and selling the collateral, whether or not foreclosure is probable. Further details on collateral held by the Group is discussed in the Risk review on page 83. For the purposes of a collective evaluation of impairment, financial assets are grouped on the basis of similar credit risk characteristics (i.e. on the basis of the Group's grading process which considers asset type, industry, geographic location, collateral type, past-due status and other relevant factors). These characteristics are relevant to the estimation of future cash flows for groups of such assets being indicative of the debtors' ability to pay all amounts due according to the contractual terms of the assets being evaluated.

Future cash flows in a group of financial assets that are collectively evaluated for impairment are based on the probability of default inherent within the portfolio of impaired loans or receivables and the historical loss experience for assets with credit risk characteristics similar to those in the group. Historical loss experience is adjusted on the basis of current observable data to reflect the effects of current conditions that did not affect the period on which the historical loss experience is based, and to remove the effects of conditions in the historical period that do not exist currently.

To the extent a loan is irrecoverable, it is written off against the related provision for loan impairment. Such loans are written off after all the necessary procedures have been completed, it is decided that there is no realistic probability of recovery and the amount of the loss has been determined. Subsequent recoveries of amounts previously written off decrease the amount of the provision for loan impairment in the income statement. If, in a subsequent period, the amount of the impairment loss decreases and the decrease can be related objectively to an event occurring after the impairment was recognised (such as an improvement in the debtor's credit rating), the previously recognised impairment loss is reversed by adjusting the allowance account. The amount of the reversal is recognised in the income statement.

Further details on the application of these policies is set out in the Risk review on pages 85 to 86.

Available-for-sale assets

Where objective evidence of impairment exists for available-for-sale financial assets, the cumulative loss (measured as the difference between the amortised cost and the current fair value, less any impairment loss on that financial asset previously recognised in the income statement) is reclassified from equity and recognised in the income statement. A significant or prolonged decline in the fair value of an equity security below its cost is considered, among other factors, in assessing objective evidence of impairment for equity securities.

If, in a subsequent period, the fair value of a debt instrument classified as available-for-sale increases and the increase can be objectively related to an event occurring after the impairment loss was recognised, the impairment loss is reversed through the income statement. Impairment losses recognised in the income statement on equity instruments are not reversed through the income statement.

Renegotiated loans

Loans whose original terms have been modified including those subject to forbearance strategies are considered renegotiated loans. If the renegotiations are on terms that are not consistent with those readily available on the market, this provides objective evidence of impairment and the loan is assessed accordingly.

Offsetting financial instruments

Financial assets and liabilities are offset and the net amount reported in the balance sheet when there is a legally enforceable right to offset the recognised amounts and there is an intention to settle on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

Further details on offsetting are set out in note 15.

Reclassifications

Reclassifications of financial assets, other than as set out below, or of financial liabilities between measurement categories are not permitted following initial recognition.

Held for trading non-derivative financial assets can only be transferred out of the held at fair value through profit or loss category in the following circumstances: to the available-for-sale category, where, in rare circumstances, they are no longer held for the purpose of selling or repurchasing in the near term; or to the loan and receivables category, where they are no longer held for the purpose of selling or repurchasing in the near term and they would have met the definition of a loan and receivable at the date of reclassification and the Group has the intent and ability to hold the assets for the foreseeable future or until maturity.

Notes to the financial statements continued

1. Accounting policies continued

Financial assets can only be transferred out of the available-for-sale category to the loan and receivables category where they would have met the definition of a loan and receivable at the date of reclassification and the Group has the intent and ability to hold the assets for the foreseeable future or until maturity.

Held-to-maturity assets must be reclassified to the available-for-sale category if the portfolio becomes tainted following the sale of other than an insignificant amount of held-to-maturity assets prior to their maturity.

Financial assets are reclassified at their fair value on the date of reclassification. For financial assets reclassified out of the available-for-sale category into loans and receivables, any gain or loss on those assets recognised in shareholders' equity prior to the date of reclassification is amortised to the income statement over the remaining life of the financial asset, using the effective interest method.

Details of reclassifications are set out in note 15.

Sale and repurchase agreements

Securities sold subject to repurchase agreements (repos) remain on the balance sheet; the counterparty liability is included in deposits by banks, or customer accounts, as appropriate. Securities purchased under agreements to resell (reverse-repos) are recorded as loans and advances to other banks or customers, as appropriate. The difference between sale and repurchase price is treated as interest and accrued over the life of the agreements using the effective interest method.

Securities lent to counterparties are also retained in the financial statements. Securities borrowed are not recognised in the financial statements, unless these are sold to third parties, in which case the purchase and sale are recorded with the gain or loss included in trading income.

Details of repo and reverse-repo transactions entered into by the Group are provided in note 15.

Derecognition

Financial assets are derecognised when the rights to receive cash flows from the financial assets have expired or where the Group has transferred substantially all risks and rewards of ownership. If substantially all the risks and rewards have been neither retained nor transferred and the Group has retained control, the assets continue to be recognised to the extent of the Group's continuing involvement.

Financial liabilities are derecognised when they are extinguished. A financial liability is extinguished when the obligation is discharged, cancelled or expires.

If the Group purchases its own debt, it is removed from the balance sheet, and the difference between the carrying amount of the liability and the consideration paid is included in 'Other income'.

(n) Derivative financial instruments and hedge accounting

Derivatives are financial instruments that derive their value in response to changes in interest rates, financial instrument prices, commodity prices, foreign exchange rates, credit risk and indices. Derivatives are categorised as trading unless they are designated as hedging instruments.

All derivatives are initially recognised and subsequently measured at fair value, with all revaluation gains recognised in profit and loss (except where cash flow or net investment hedging has been achieved, in which case the effective portion of changes in fair value is recognised within other comprehensive income).

Fair values may be obtained from quoted market prices in active markets, recent market transactions, and valuation techniques, including discounted cash flow models and option pricing models, as appropriate. Where the initially recognised fair value of a derivative contract is based on a valuation model that uses inputs which are not observable in the market, it follows the same initial recognition accounting policy as for other financial assets and liabilities. All derivatives are carried as assets when fair value is positive and as liabilities when fair value is negative.

Certain derivatives embedded in other financial instruments, such as the conversion option in a convertible bond held, are valued as separate derivatives when their economic characteristics and risks are not closely related to those of the host contract and the host contract is not carried at fair value through profit or loss. These embedded derivatives are measured at fair value with changes in fair value recognised in the income statement. Embedded derivatives continue to be presented with the host contract and are not separately disclosed or included within derivatives.

The method of recognising the resulting fair value gain or loss depends on whether the derivative is designated as a hedging instrument, and if so, the nature of the item being hedged. The Group designates certain derivatives as either: (1) hedges of the fair value of recognised assets or liabilities or firm commitments (fair value hedge); (2) hedges of highly probable future cash flows attributable to a recognised asset or liability, or a forecast transaction (cash flow hedge); or (3) hedges of the net investment of a foreign operation (net investment hedges).

Hedge accounting is used for derivatives designated in this way provided certain criteria are met.

The Group and Company documents, at the inception of the transaction, the relationship between hedging instruments and hedged items, as well as its risk management objective and strategy for undertaking various hedge transactions. The Group also documents its assessment, both at hedge inception and on an ongoing basis, of whether the derivatives that are used in hedging transactions are highly effective in offsetting changes in fair values or cash flows of hedged items.

Details of the derivative financial instruments held by the Group, including those held for hedge accounting are provided in note 17.

Fair value hedge

Changes in the fair value of derivatives that are designated and qualify as fair value hedging instruments are recorded in the income statement, together with any changes in the fair value of the hedged asset or liability that are attributable to the hedged risk. If the hedge no longer meets the criteria for hedge accounting, the adjustment to the carrying amount of a hedged item for which the effective interest method is used is amortised to the income statement over the period to maturity or derecognition.

Cash flow hedge

The effective portion of changes in the fair value of derivatives that are designated and qualify as cash flow hedging instruments is recognised in equity. The gain or loss relating to the ineffective portion is recognised immediately in the income statement.

Amounts accumulated in equity are reclassified to the income statement in the periods in which the hedged item affects profit or loss.

When a hedging instrument expires or is sold, or when a hedge no longer meets the criteria for hedge accounting, any cumulative gain or loss existing in equity at that time remains in equity and is recognised when the forecast transaction is ultimately recognised in the income statement. When a forecast transaction is no longer expected to occur, the cumulative gain or loss that was reported in equity is immediately transferred to the income statement.

1. Accounting policies continued

Net investment hedge

Hedges of net investments in foreign operations are accounted for similarly to cash flow hedges. Any gain or loss on the hedging instrument relating to the effective portion of the hedge is recognised in the translation reserve; the gain or loss relating to the ineffective portion is recognised immediately in the income statement. Gains and losses accumulated in equity are reclassified to the income statement when the foreign operation is disposed of.

Further details on the application of these policies are set out in note 17.

Derivatives that do not qualify for hedge accounting

Changes in the fair value of any derivative instruments not qualifying for hedge accounting are recognised immediately in the income statement.

(o) Leases

Where a Group company is the lessee

The leases entered into by the Group are primarily operating leases. The total payments made under operating leases are charged to the income statement on a straight-line basis over the period of the lease.

When an operating lease is terminated before the lease period has expired, any payment required to be made to the lessor by way of penalty is recognised as an expense in the period in which termination takes place.

Where the Group is a lessee under finance leases, the leased assets are capitalised and included in Property, plant and equipment with a corresponding liability to the lessor recognised in Other liabilities. Finance charges payable are recognised over the period of the lease based on the interest rate implicit in the lease to give a constant periodic rate of return.

Where a Group company is the lessor

When assets are leased to customers under finance leases, the present value of the lease payments is recognised as a receivable. The difference between the gross receivable and the present value of the receivable is recognised as unearned finance income. Lease income is recognised over the term of the lease using the net investment method (before tax), which reflects a constant periodic rate of return ignoring tax cash flows.

Assets leased to customers under operating leases are included within Property, plant and equipment and depreciated over their useful lives. Rental income on these leased assets is recognised in the income statement on a straight-line basis unless another systematic basis is more representative.

(p) Intangible and tangible fixed assets

Goodwill

Goodwill represents the excess of the cost of an acquisition over the fair value of the Group's share of the identifiable net assets and contingent liabilities of the acquired subsidiary, associate or joint venture at the date of acquisition. Goodwill on acquisitions of subsidiaries is included in Intangible assets. Goodwill on acquisitions of associates and joint ventures is included in Investments in associates and joint ventures. Goodwill included in intangible assets is assessed at each balance sheet date for impairment and carried at cost less any accumulated impairment losses. Gains and losses on the disposal of an entity include the carrying amount of goodwill relating to the entity sold. Detailed calculations are performed based on discounting expected pre-tax cash flows of the relevant cash generating units and discounting these at an appropriate discount rate, the determination of which requires the exercise of judgment. Goodwill is allocated to cash generating units for the purpose of impairment testing. Cash generating units represent the lowest level within the Group at which the goodwill is monitored for internal management purposes. These are smaller than the Group's reportable segments (as set out in note 2) as the Group views its reportable segments on a global basis. Note 28

sets out the major cash generating units to which goodwill has been allocated.

Acquired intangibles

At the date of acquisition of a subsidiary or associate, intangible assets which are deemed separable and that arise from contractual or other legal rights are capitalised and included within the net identifiable assets acquired. These intangible assets are initially measured at fair value, which reflects market expectations of the probability that the future economic benefits embodied in the asset will flow to the entity, and are amortised on the basis of their expected useful lives (4 to 16 years). At each balance sheet date, these assets are assessed for indicators of impairment. In the event that an asset's carrying amount is determined to be greater than its recoverable amount, the asset is written down immediately.

Computer software

Acquired computer software licences are capitalised on the basis of the costs incurred to acquire and bring to use the specific software. Costs associated with the development of software are capitalised where it is probable that it will generate future economic benefits in excess of its cost. Computer software costs are amortised on the basis of expected useful life (three to five years). Costs associated with maintaining software are recognised as an expense as incurred. At each balance sheet date, these assets are assessed for indicators of impairment. In the event that an asset's carrying amount is determined to be greater than its recoverable amount, the asset is written down immediately.

Property, plant and equipment

Land and buildings comprise mainly branches and offices. All property, plant and equipment is stated at cost less accumulated depreciation and impairment losses. Cost includes expenditure that is directly attributable to the acquisition of the assets.

Subsequent costs are included in the asset's carrying amount or are recognised as a separate asset, as appropriate, only when it is probable that future economic benefits associated with the item will flow to the Group and the cost of the item can be measured reliably. All other repairs and maintenance are charged to the income statement during the financial period in which they are incurred.

Freehold land is not depreciated although it is subject to impairment testing. Depreciation on other assets is calculated using the straight-line method to allocate their cost to their residual values over their estimated useful lives, as follows:

Buildings	up to 50 years
Leasehold improvements	life of lease, up to 50 years
Equipment and motor vehicles	three to 15 years
Aircraft and Ships	up to 25 years

The assets' residual values and useful lives are reviewed, and adjusted if appropriate, at each balance sheet date. At each balance sheet date, assets are also assessed for indicators of impairment. In the event that an asset's carrying amount is determined to be greater than its recoverable amount, the asset is written down immediately to the recoverable amount.

Gains and losses on disposals are included in the income statement.

(q) Taxation

Income tax payable on profits is based on the applicable tax law in each jurisdiction and is recognised as an expense in the period in which profits arise.

Deferred tax is provided in full, using the liability method, on temporary differences arising between the tax bases of assets and liabilities and their carrying amounts in the consolidated financial statements.

Deferred income tax is determined using tax rates (and laws) that have been enacted or substantially enacted as at the balance sheet date, and that are expected to apply when the related deferred income tax asset is realised or the deferred income tax liability is settled.

Notes to the financial statements continued

1. Accounting policies continued

Deferred tax assets are recognised where it is probable that future taxable profit will be available against which the temporary differences can be utilised.

Current and deferred tax relating to items which are charged or credited directly to equity, is credited or charged directly to equity and is subsequently recognised in the income statement together with the current or deferred gain or loss.

Details of the income statement tax charge are produced in note 12 and of deferred taxation in note 28.

(r) Provisions

Provisions for restructuring costs and legal claims are recognised when the Group has a present legal or constructive obligation as a result of past events; it is more likely than not that an outflow of resources will be required to settle the obligation and the amount can be reliably estimated. Where a liability arises based on participation in a market at a specified date (such as the UK bank levy), the obligation is recognised in the financial statements on that date and is not accrued over the period.

(s) Employee benefits**Retirement benefit obligations**

The Group operates a number of pension and other post-retirement benefit plans around the world, including defined contribution plans and defined benefit plans.

For defined contribution plans, the Group pays contributions to publicly or privately administered pension plans on a mandatory, contractual or voluntary basis, and such amounts are charged to operating expenses. The Group has no further payment obligations once the contributions have been paid.

For funded defined benefit plans, the liability recognised in the balance sheet is the present value of the defined benefit obligation at the balance sheet date less the fair value of plan assets. For unfunded defined benefit plans the liability recognised at the balance sheet date is the present value of the defined benefit obligation. The defined benefit obligation is calculated annually by independent actuaries using the projected unit method. The present value of the defined benefit obligation is determined by discounting the estimated future cash outflows using an interest rate equal to the yield on high-quality corporate bonds that are denominated in the currency in which the benefits will be paid, and that have a term to maturity approximating to the term of the related pension liability.

Actuarial gains and losses that arise are recognised in shareholders' equity and presented in the statement of other comprehensive income in the period they arise. The Group determines the net interest expense on the net defined liability for the year by applying the discount rate used to measure the defined benefit obligation at the beginning of the annual period to the then net defined benefit liability, taking into account any changes in the net defined benefit liability during the year as a result of contributions and benefit payment. Net interest expense and other expense related to defined benefit plans are recognised in the income statement.

Details of the Group's retirement benefit obligations are provided in note 35.

Share-based compensation

The Group operates equity-settled and cash-settled share-based compensation plans. The fair value of the employee services received in exchange for the grant of the options is recognised as an expense. For deferred share awards granted as part of an annual performance award, the expense is recognised over the period from the start of the performance period to the vesting date. For example, the expense for awards granted in 2013 in respect of 2012 performance, which vest in 2014-2016, is recognised as an expense over the period from 1 January 2012 to the vesting dates in 2014-2016. For all other awards

the expense is recognised over period from the date of grant to the vesting date.

For equity-settled awards, the total amount to be expensed over the vesting period is determined by reference to the fair value of the options at the date of grant, which excludes the impact of any non-market vesting conditions (for example, profitability and growth targets). The fair value of equity instruments granted is based on market prices, if available, at the date of grant. In the absence of market prices, the fair value of the instruments is estimated using an appropriate valuation technique, such as a binomial option pricing model. Non-market vesting conditions are included in assumptions about the number of options that are expected to vest. At each balance sheet date, the Group revises its estimates of the number of options that are expected to vest. It recognises the impact of the revision of original estimates, if any, in the income statement, and a corresponding adjustment to equity over the remaining vesting period. Forfeitures prior to vesting attributable to factors other than the failure to satisfy a non-market vesting condition are treated as a cancellation and the remaining unamortised charge is debited to the income statement at the time of cancellation.

The proceeds received net of any directly attributable transaction costs are credited to share capital (nominal value) and share premium when the options are exercised.

Cash-settled awards are revalued at each balance sheet date and a liability recognised on the balance sheet for all unpaid amounts, with any changes in fair value charged or credited to staff costs in the income statement until the awards are exercised. Where forfeitures occur prior to vesting that are attributable to factors other than a failure to satisfy market-based performance conditions, the cumulative charge incurred up to the date of forfeiture is credited to the income statement.

The Company records the value of the equity settled awards as a deemed investment in subsidiaries. Any revaluation related to cash-settled awards is recorded as an amount due from subsidiary undertakings.

Details of the Group's share-based compensation schemes are set out in note 38.

(t) Share capital

Incremental costs directly attributable to the issue of new shares or options are shown in equity as a deduction, net of tax, from the proceeds.

Dividends on ordinary shares and preference shares classified as equity are recognised in equity in the period in which they are declared.

Where the Company or other members of the consolidated Group purchases the Company's equity share capital, the consideration paid is deducted from the total shareholders' equity of the Group and/or of the Company as treasury shares until they are cancelled. Where such shares are subsequently sold or reissued, any consideration received is included in shareholders' equity of the Group and/or the Company.

Details of the Group's share capital are set out in note 36.

(u) Assets held for sale

Non-current assets (such as property) and disposal groups (including both assets and liabilities of the disposal groups) are classified as held for sale and measured at the lower of their carrying amount and fair value less costs to sell when (i) their carrying amounts will be recovered principally through sale, (ii) they are available for sale in their present condition, and (iii) their sale is highly probable. Immediately before the initial classification as held for sale, the carrying amount of the assets (or assets and liabilities in the disposal group) are measured in accordance with the applicable accounting policies described above.

2. Segmental information

The Group is organised on a worldwide basis for management and reporting purposes into two main business segments: Consumer Banking and Wholesale Banking. The products offered by these segments are summarised under 'Income by product' below. The businesses' focus is on broadening and deepening the relationship with clients and customers, rather than maximising a particular product line. Hence the Group evaluates segmental performance based on overall profit or loss before taxation (excluding corporate items not allocated) and not individual product profitability. Product revenue information is used as a way of assessing client and customer needs and trends in the market place. The strategies adopted by Consumer Banking and Wholesale Banking need to be adapted to local market and regulatory requirements, which is the responsibility of country management teams. While not the primary driver of the business, country performance is an important part of the Group's matrix structure and is also used to evaluate performance and reward staff. Corporate items not allocated are not aggregated into the businesses because of the one-off nature of these items.

The Group's entity-wide disclosure which includes profit before tax, net interest margin and structure of the Group's deposits comprises geographic areas, classified by the location of the customer, except for Financial Market products which are classified by the location of the dealer.

Transactions between the business segments and geographic areas are carried out on an arm's length basis. Apart from the entities that have been acquired in the last two years, Group central expenses have been distributed between the business segments and geographic areas in proportion to their direct costs, and the benefit of the Group's capital has been distributed between segments in proportion to their average risk-weighted assets. In the year in which an acquisition is made, the Group does not charge or allocate the benefit of the Group's capital. The distribution of central expenses is phased in over two years, based on the estimate of central management costs associated with the acquisition.

As disclosed in note 46, the Group will adopt a new segmental disclosure in 2014 following a reorganisation of its business.

By class of business

	2013					2012 ^a				
	Consumer Banking \$million	Wholesale Banking ¹ \$million	Total reportable segments \$million	Corporate items not allocated ² \$million	Total \$million	Consumer Banking \$million	Wholesale Banking \$million	Total reportable segments \$million	Corporate items not allocated ³ \$million	Total \$million
Internal income	9	(9)	-	-	-	(16)	16	-	-	-
Net interest income	4,940	6,216	11,156	-	11,156	4,780	8,001	10,781	-	10,781
Non interest income	2,230	5,391	7,621	-	7,621	2,257	5,655	7,912	90	8,002
Operating income	7,179	11,598	18,777	-	18,777	7,021	11,672	18,693	90	18,783
Operating expenses	(4,632)	(5,326)	(9,958)	(235)	(10,193)	(4,596)	(5,952)	(10,548)	(174)	(10,722)
Operating profit before impairment losses and taxation	2,547	6,272	8,819	(235)	8,584	2,425	5,720	8,145	(84)	8,061
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	(1,034)	(583)	(1,617)	-	(1,617)	(674)	(522)	(1,196)	-	(1,196)
Other impairment	-	-	-	(1,000)	(1,000)	-	-	-	-	-
Goodwill impairment	-	-	-	(1,000)	(1,000)	-	-	-	-	-
Other impairment	(7)	(122)	(129)	-	(129)	(45)	(151)	(196)	-	(196)
Profit from associates and joint ventures	44	182	226	-	226	43	139	182	-	182
Profit before taxation	1,550	5,749	7,299	(1,235)	6,064	1,749	5,186	6,935	(84)	6,851
Total assets employed	138,764	528,783	667,547	6,833	674,380	138,699	484,473	623,172	8,036	631,208
Total liabilities employed	191,275	435,038	626,313	1,226	627,539	186,327	397,599	583,926	1,227	585,153
Other segment items:										
Capital expenditure ⁴	235	1,216	1,451	-	1,451	204	2,042	2,246	-	2,246
Depreciation	133	300	433	-	433	147	259	406	-	406
Investment in associates and joint ventures	537	1,230	1,767	-	1,767	559	1,125	1,684	-	1,684
Amortisation of intangible assets	87	194	281	-	281	81	173	254	-	254

1 Wholesale Banking non-interest income includes own credit adjustment (OCA) of \$108 million

2 Relates to UK bank levy and goodwill impairment charge on Korea business

3 Relates to profits realised from repurchase of subordinated liabilities and UK bank levy

4 Amounts have been restated as explained in note 43

5 Includes capital expenditure in Wholesale Banking of \$674 million in respect of operating lease assets (2012: \$1,788 million)

Notes to the financial statements continued

2. Segmental information continued

The following table details entity-wide operating income by product:

	2013 \$million	2012 \$million
Consumer Banking		
Cards, Personal Loans and Unsecured Lending	2,802	2,668
Wealth Management	1,296	1,268
Deposits	1,414	1,526
Mortgage and Auto Finance	1,425	1,298
Other	242	261
	7,179	7,021
Wholesale Banking		
Lending and Portfolio Management	818	837
Transaction Banking		
Trade	1,845	1,915
Cash Management and Custody	1,629	1,721
Global Markets		
Financial Markets ¹	3,756	3,657
Asset and Liability Management (ALM)	754	837
Corporate Finance	2,519	2,222
Principal Finance	277	483
	7,306	7,199
	11,598	11,672

¹ Includes \$106 million (2012: \$nil) benefits relating to own credit adjustment (OCA)

Entity-wide information

By geography

The Group manages its reportable business segments on a global basis. The operations are based in eight main geographic areas. The UK is the home country of the Company.

	2013								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe ¹ \$million	
Internal income	119	(78)	(69)	123	84	69	129	(377)	-
Net interest income	1,681	1,148	1,267	2,253	1,030	1,185	992	1,600	11,156
Fees and commissions income, net	910	581	237	632	269	476	417	579	4,101
Net trading income	722	311	73	373	165	397	184	289	2,514
Underlying	722	282	72	357	165	397	184	229	2,408
Own credit adjustment	-	29	1	16	-	-	-	60	106
Other operating income	293	170	56	92	148	82	29	136	1,006
Operating income	3,725	2,132	1,564	3,473	1,696	2,209	1,751	2,227	18,777
Operating expenses	(1,666)	(1,129)	(1,120)	(2,118)	(699)	(1,084)	(862)	(1,515)	(10,193)
Operating profit before impairment losses and taxation	2,059	1,003	444	1,355	997	1,125	889	712	8,584
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	(135)	(88)	(427)	(415)	(195)	(67)	(270)	(20)	(1,617)
Other impairment	(4)	10	(1,029)	(3)	(105)	-	-	2	(1,129)
Profit from associates and joint ventures	-	-	-	224	-	-	-	2	226
Profit/(loss) before taxation	1,920	925	(1,012)	1,161	697	1,058	619	696	6,064
Capital expenditure²	905	320	27	27	26	53	45	48	1,451

¹ Americas, UK & Europe includes operating income of \$1,110 million in respect of the UK, the Company's country of domicile

² Includes capital expenditure of \$674 million in Hong Kong in respect of operating lease assets. Other capital expenditure comprises additions to property, plant and equipment (note 27) and software related intangibles (note 28) including any post-acquisition additions made by the acquired entities

2. Segmental information continued

	2012								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe ¹ \$million	Total \$million
Internal income	111	(107)	(85)	93	129	84	80	(285)	-
Net interest income	1,564	1,251	1,421	2,168	920	1,143	917	1,397	10,781
Fee and commissions income, net	830	551	210	677	304	471	416	620	4,079
Net trading income	853	377	147	575	157	448	157	225	2,739
Other operating income	190	131	159	159	75	88	43	339	1,184
Operating income	3,348	2,203	1,852	3,672	1,585	2,234	1,593	2,296	18,783
Operating expenses	(1,572)	(1,169)	(1,081)	(2,258)	(753)	(1,100)	(784)	(2,005)	(10,722)
Operating profit before impairment losses and taxation	1,776	1,034	771	1,414	832	1,134	809	291	8,061
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	(109)	(96)	(249)	(221)	(165)	(316)	(38)	(32)	(1,196)
Other impairment	(7)	(2)	(8)	(157)	9	(32)	-	1	(196)
Profit from associates and joint ventures	-	-	-	181	-	-	-	1	182
Profit before taxation	1,660	936	514	1,217	676	788	771	261	6,851
Capital expenditure²	1,825	232	22	18	22	55	31	41	2,246

1 Americas, UK & Europe includes operating income of \$1,187 million in respect of the UK, the Company's country of domicile

2 Includes capital expenditure in Hong Kong of \$1,798 million in respect of operating lease assets. Other capital expenditure comprises additions to property, plant and equipment (note 27) and software related intangibles (note 28) including any post-acquisition additions made by the acquired entities

Net interest margin and yield

	2013 \$million	2012 \$million
Net interest margin (%)	2.1	2.2
Net interest yield (%)	2.1	2.1
Average interest earning assets	521,287	483,491
Average interest bearing liabilities	488,593	458,998

Net interest margin by geography

	2013									
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe ¹ \$million	Intra-group/ tax assets \$million	Total \$million
Total assets employed	149,327	115,561	55,921	118,337	34,962	47,166	24,892	193,499	(65,285)	674,380
Of which:										
Loans to customers ²	61,173	57,540	29,760	54,843	23,019	26,124	13,122	30,434	-	296,015
Average interest-earning assets	114,713	86,070	49,219	101,459	30,111	39,193	20,061	131,686	(51,225)	521,287
Net interest income	1,835	1,072	1,199	2,351	1,116	1,256	1,123	1,204	-	11,156
Net interest margin (%)	1.6	1.2	2.4	2.3	3.7	3.2	5.6	0.9	-	2.1

1 Americas, UK & Europe includes total assets employed of \$122,182 million in respect of the UK, the Company's country of domicile

2 The analysis of loans and advances to customers is based on the location of the customer rather than booking location of the loan

	2012									
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe ¹ \$million	Intra-group/ tax assets \$million	Total \$million
Total assets employed	130,601	107,973	62,903	112,476	36,935	46,219	20,890	179,516	(66,305)	631,208
Of which:										
Loans to customers ²	53,330	51,318	36,165	54,730	23,994	25,200	11,304	28,575	-	284,616
Average interest-earning assets	107,434	76,889	54,064	98,695	29,796	36,806	18,177	114,768	(52,938)	483,491
Net interest income	1,716	1,144	1,335	2,232	1,050	1,230	978	1,098	-	10,781
Net interest margin (%)	1.6	1.5	2.5	2.3	3.5	3.3	5.4	1.0	-	2.2

1 Americas, UK & Europe includes total assets employed of \$108,775 million in respect of the UK, the Company's country of domicile

2 The analysis of loans and advances to customers is based on the location of the customer rather than booking location of the loan

Notes to the financial statements continued

2. Segmental Information continued

The following tables set out the structure of the Group's deposits by principal geographic areas:

	2013								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	Total \$million
Non-interest bearing current and demand accounts	9,166	8,654	50	3,376	2,169	10,309	5,465	6,293	45,482
Interest bearing current accounts and savings deposits	59,348	30,851	19,157	28,230	1,826	4,573	2,429	34,745	181,159
Time deposits	39,476	38,020	12,096	38,175	7,633	12,683	3,985	48,074	200,142
Other deposits	214	1,482	541	1,563	1,557	299	207	2,851	8,714
Total	108,204	79,007	31,844	71,344	13,185	27,864	12,086	91,963	435,497
Deposits by banks	2,091	4,792	1,479	6,926	459	1,574	566	26,639	44,526
Customer accounts	106,113	74,215	30,365	64,418	12,726	26,290	11,520	65,324	390,971
Of which:									
Protected under government insurance schemes	17,875	6,319	25,080	28,655	11,465	2,283	697	-	92,374
Other accounts	88,238	67,896	5,285	35,763	1,261	24,007	10,823	65,324	298,597
Total	108,204	79,007	31,844	71,344	13,185	27,864	12,086	91,963	435,497
Debt securities in issue:									
Senior debt	144	-	4,094	2,043	-	53	6	18,839	25,179
Other debt securities	2,167	2,621	3,215	3,875	46	-	214	34,095	46,233
Subordinated liabilities and other borrowed funds	1,359	-	635	337	-	24	51	17,991	20,397
Total	111,874	81,628	39,788	77,599	13,231	27,941	12,357	162,888	527,306

The above table includes financial instruments held at fair value (see note 15).

	2012								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	Total \$million
Non-interest bearing current and demand accounts	8,178	9,280	49	3,529	2,891	9,223	4,380	4,920	42,230
Interest bearing current accounts and savings deposits	56,261	28,978	21,368	30,481	2,224	4,159	2,392	27,240	173,103
Time deposits	35,224	37,968	16,989	38,596	7,380	12,967	3,318	49,281	201,123
Other deposits	199	242	595	915	1,836	455	163	1,851	6,056
Total	99,862	76,448	39,001	73,521	13,931	26,204	10,253	83,292	422,512
Deposits by banks	1,585	2,005	1,769	5,628	441	1,934	540	23,493	37,395
Customer accounts	98,277	74,443	37,232	67,893	13,490	24,270	9,713	59,799	385,117
Of which:									
Protected under government insurance schemes	16,194	6,279	24,692	30,586	11,248	1,383	1,543	-	91,925
Other accounts	82,083	68,164	12,540	37,307	2,242	22,887	8,170	59,799	293,192
Total	99,862	76,448	39,001	73,521	13,931	26,204	10,253	83,292	422,512
Debt securities in issue:									
Senior debt	1,291	-	4,038	1,485	-	69	6	14,767	21,656
Other debt securities	5	1,903	1,999	3,617	47	-	294	31,719	39,584
Subordinated liabilities and other borrowed funds	1,454	-	871	349	-	29	62	15,823	18,588
Total	102,612	78,351	45,909	78,972	13,978	26,902	10,615	145,601	502,340

The above table includes financial instruments held at fair value (see note 15).

2. Segmental information continued

	2013						
	China \$million	Malaysia \$million	Indonesia \$million	Taiwan \$million	Thailand \$million	Others \$million	Other Asia Pacific \$million
Operating income ¹	933	700	429	539	394	478	3,473
Operating expenses	(753)	(344)	(242)	(353)	(187)	(239)	(2,118)
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	(58)	(104)	(103)	(49)	(82)	(19)	(415)
Other impairment	4	-	-	1	-	(8)	(3)
Profit from associates and joint ventures	146	-	72	-	-	6	224
Profit before taxation	272	252	156	138	125	218	1,161
Total assets employed	35,117	19,479	7,868	25,498	9,538	20,837	118,337
Loans to customers ²	15,489	12,178	4,564	13,184	4,126	5,302	54,843
Deposits by banks	1,888	815	152	673	966	2,432	6,926
Customer accounts	20,071	11,923	2,446	19,089	3,691	7,198	64,418
Debt securities in issue	818	274	-	1,906	66	2,854	5,918

¹ Operating income includes OCA of (\$1) million in China, \$4 million in Malaysia, \$12 million in Thailand and \$1 million in Others

² The analysis is based on the location of the customers rather than booking location of the loan

	2012						
	China \$million	Malaysia \$million	Indonesia \$million	Taiwan \$million	Thailand \$million	Others \$million	Other Asia Pacific \$million
Operating income	999	743	525	587	391	447	3,672
Operating expenses	(758)	(338)	(223)	(368)	(192)	(381)	(2,258)
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	(38)	(68)	(55)	(4)	(37)	(19)	(221)
Other impairment	(44)	-	-	(1)	-	(112)	(157)
Profit from associates and joint ventures	96	-	68	-	-	19	181
Profit/(loss) before taxation	255	337	313	198	182	(46)	1,217
Total assets employed	29,710	18,685	8,761	25,831	9,417	20,092	112,476
Loans to customers ¹	14,353	12,110	5,163	13,609	4,691	4,804	54,730
Deposits by banks	1,690	948	192	251	849	1,698	5,628
Customer accounts	20,536	11,753	2,691	20,014	4,390	8,509	67,893
Debt securities in issue	-	944	-	1,971	177	2,010	5,102

¹ The analysis is based on the location of the customers rather than booking location of the loan

	2013				
	UAE \$million	Pakistan \$million	Bangladesh \$million	Others \$million	Middle East & Other S Asia \$million
Operating income	1,222	237	275	475	2,209
Operating expenses	(573)	(157)	(91)	(263)	(1,084)
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	(52)	(26)	(20)	31	(67)
Profit before taxation	597	54	164	243	1,058
Total assets employed	27,892	4,032	3,823	11,419	47,166
Loans to customers ¹	15,734	1,623	2,113	6,654	26,124
Deposits by banks	1,180	162	81	151	1,574
Customer accounts	16,765	2,859	2,196	4,470	26,290
Debt securities in issue	-	53	-	-	53

¹ The analysis is based on the location of the customers rather than booking location of the loan

Notes to the financial statements continued

2. Segmental information continued

	2012				
	UAE \$million	Pakistan \$million	Bangladesh \$million	Others \$million	Middle East & Other S Asia \$million
Operating income	1,230	291	225	488	2,234
Operating expenses	(589)	(174)	(87)	(270)	(1,100)
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	(230)	(46)	(7)	(33)	(316)
Other impairment	-	(4)	-	(28)	(32)
Profit before taxation	431	67	131	157	786
Total assets employed	26,308	4,284	3,105	12,524	46,219
Loans to customers ¹	14,368	1,758	1,802	7,274	25,200
Deposits by banks	1,527	247	10	150	1,934
Customer accounts	15,453	2,797	1,935	4,085	24,270
Debt securities in issue	-	69	-	-	69

¹ The analysis is based on the location of the customers rather than booking location of the loan

3. Interest income

	2013 \$million	2012 \$million
Balances at central banks	153	159
Treasury bills	881	905
Loans and advances to banks	1,062	1,202
Loans and advances to customers	13,109	13,182
Listed debt securities	709	781
Unlisted debt securities	1,566	1,521
Accrued on impaired assets (discount unwind)	93	77
	17,593	17,827
Of which from financial instruments held at:		
Amortised cost	14,910	14,361
Available-for-sale	2,132	2,411
Held at fair value through profit or loss	551	1,055

4. Interest expense

	2013 \$million	2012 \$million
Deposits by banks	388	532
Customer accounts:		
Interest bearing current accounts and savings deposits	1,014	1,277
Time deposits	3,370	3,529
Debt securities in issue	1,010	1,139
Subordinated liabilities and other borrowed funds:		
Wholly repayable within five years	160	124
Other	495	445
	6,437	7,046
Of which from financial instruments held at:		
Amortised cost	5,843	6,331
Held at fair value through profit or loss	594	715

5. Fees and commissions

	2013 \$million	2012 \$million
Consumer Banking		
Cards, Personal Loans and Unsecured Lending	412	381
Wealth Management	1,047	875
Deposits	221	225
Mortgages and Auto Finance	117	91
Others	1	79
	1,798	1,651
Wholesale Banking		
Lending and Portfolio Management	80	87
Transaction Banking	1,365	1,439
Financial Markets	356	230
Corporate Finance	502	670
Others	-	2
	2,303	2,428
Net fee and commission income	4,101	4,079

Total fee income arising from financial instruments that are not fair valued through profit or loss is \$1,584 million (2012: \$1,583 million) and arising from trust and other fiduciary activities of \$162 million (2012: \$118 million).

Total fee expense arising from financial instruments that are not fair valued through profit or loss is \$98 million (2012: \$83 million) and arising from trust and other fiduciary activities of \$21 million (2012: \$21 million).

6. Net trading income

	2013 \$million	2012 ² \$million
Gains less losses on instruments held for trading:		
Foreign currency ¹	1,118	1,498
Trading securities	(203)	648
Interest rate derivatives	889	428
Credit and other derivatives	633	28
	2,437	2,602
Gains less losses from fair value hedging:		
Gains less losses from fair value hedged items	1,307	10
Gains less losses from fair value hedging instruments	(1,322)	(13)
	(15)	(3)
Gains less losses on instruments designated at fair value:		
Financial assets designated at fair value through profit or loss	97	229
Financial liabilities designated at fair value through profit or loss	172	(256)
Own credit adjustment (OCA)	106	-
Derivatives managed with financial instruments designated at fair value through profit or loss	(283)	167
	92	140
	2,514	2,739

¹ Includes foreign currency gains and losses arising on the translation of foreign currency monetary assets and liabilities

² Amounts reclassified for consistent presentation

Gains less losses on instruments held for trading is presented by product type. Gains or losses on certain trading securities are offset by gains or losses within interest rate derivatives and credit and other derivatives.

Notes to the financial statements continued

7. Other operating income

	2013 \$million	2012 \$million
Other operating income includes:		
Gains less losses on disposal of financial instruments:		
Available-for-sale	248	336
Loans and receivables	5	37
Dividend income	104	92
Gains arising on repurchase of subordinated liabilities	-	90
Rental income from operating lease assets	485	347
Gains on disposal of property, plant and equipment	102	100
Gain arising on sale of business	-	15
Fair value loss on business classified as held for sale	(49)	-

8. Operating expenses

	2013 \$million	2012 \$million
Staff costs:		
Wages and salaries	4,982	4,877
Social security costs	160	148
Other pension costs (note 35)	336	299
Share-based payment costs (note 35)	264	374
Other staff costs	828	794
	6,570	6,492

Variable compensation is included within wages and salaries. Further details are disclosed in the Directors' remuneration report on page 194.

Other staff costs include training and travel costs.

The following tables summarise the number of employees within the Group:

	2013			Total
	Consumer Banking	Wholesale Banking	Support Services	
At 31 December	51,248	20,384	15,008	86,640
Average for the year	53,628	20,101	14,528	88,257

	2012			Total
	Consumer Banking	Wholesale Banking	Support Services	
At 31 December	55,237	19,752	14,069	89,058
Average for the year	54,850	19,585	13,354	87,569

The company employed nil staff at 31 December 2013 (2012: nil) and it incurred costs of \$4 million (2012: \$3 million).

Details of directors' pay and benefits and interests in shares are disclosed in the Directors' remuneration report on pages 176 to 212.

Transactions with directors, officers and other related parties are disclosed in note 47.

8. Operating expenses continued

Premises and equipment expenses	2013 \$million	2012 \$million
Rental of premises	440	432
Other premises and equipment costs	415	406
Rental of computers and equipment	22	25
	877	863
General administrative expenses	2013 \$million	2012 \$million
UK bank levy ¹	235	174
Settlement with the US authorities ²	–	667
Other general administrative expenses	1,797	1,866
	2,032	2,707

¹ The UK bank levy is applied on the chargeable equities and liabilities on the Group's consolidated balance sheet. Key exclusions from chargeable equities and liabilities include Tier 1 capital, insured or guaranteed retail deposits, repos secured on certain sovereign debt and liabilities subject to netting.

The rate of the levy for 2013 is 0.13 per cent for chargeable short-term liabilities, with a lower rate of 0.085 per cent generally applied to chargeable equity and long-term liabilities (i.e. liabilities with a remaining maturity greater than one year). The rate for 2014 has been increased to 0.156 per cent for qualifying liabilities, with a long-term rate of 0.078 per cent. The charge for 2013 has been reduced by a refund of \$31 million relating to prior years, \$11 million of which related to 2012.

² During 2012, the Group reached settlements with the US authorities regarding US sanctions compliance in the period 2001 to 2007, involving a Consent Order by the New York Department of Financial Services (NYDFS), a Cease and Desist Order by the Federal Reserve Bank of New York (FRBNY), Deferred Prosecution Agreements with each of the Department of Justice and with the District Attorney of New York and a Settlement Agreement with the Office of Foreign Assets Control.

Auditor's remuneration

Auditor's remuneration in relation to the Group statutory audit amounts to \$3.7 million (2012: \$3.8 million) and is included within other general administration expenses. The following fees were payable by the Group to their principal auditor, KPMG Audit Plc and its associates (together KPMG):

	2013 \$million	2012 \$million
Audit fees for the Group statutory audit:		
Fees relating to the current year	3.7	3.8
Fees payable to KPMG for other services provided to the Group:		
Audit of Standard Chartered PLC subsidiaries, pursuant to legislation		
Fees relating to the current year	10.5	10.7
Total audit and audit related fees	14.2	14.5
Other services pursuant to legislation	2.6	2.6
Tax services	1.1	0.9
Services relating to corporate finance transactions	–	0.3
All other services	0.7	0.4
Total fees payable	18.6	18.7

The following is a description of the type of services included within the categories listed above:

- Audit fees are in respect of fees payable to KPMG Audit Plc for the statutory audit of the consolidated financial statements of the Group and the separate financial statements of Standard Chartered PLC. They exclude amounts payable for the audit of Standard Chartered PLC's subsidiaries and amounts payable to KPMG Audit Plc's associates. These amounts have been included in Fees payable to KPMG for other services provided to the Group
- Other services pursuant to legislation include services for assurance and other services that are in relation to statutory and regulatory filings, including comfort letters and interim reviews
- Tax services include tax compliance services and tax advisory services
- Services related to corporate finance transactions include fees payable to KPMG for transaction related work irrespective of whether the Group is vendor or purchaser, such as acquisition due diligence and long-form reports
- All other services include other assurance and advisory services such as translation services, ad hoc accounting advice, reporting accountants work on capital raising and review of financial models

Expenses incurred during the provision of services and which have been reimbursed by the Group are included within auditor's remuneration.

In addition to the above, KPMG estimate they have been paid fees less than \$0.1 million (2012: less than \$0.1 million) by parties other than the Group but where the Group is connected with the contracting party and therefore may be involved in appointing KPMG. These fees arise from services such as the audit of the Group's pension schemes.

Fees payable to KPMG for non-audit services for Standard Chartered PLC are not separately disclosed because such fees are disclosed on a consolidated basis for the Group.

Notes to the financial statements continued

9. Depreciation and amortisation

	2013 \$million	2012 \$million
Premises	108	126
Equipment		
Operating lease assets	206	148
Others	119	132
Intangibles:		
Software	226	189
Acquired on business combinations	55	65
	714	660

10. Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions

The following table reconciles the charge for impairment provisions on loans and advances to the total impairment charge and other credit risk provisions:

	2013 \$million	2012 \$million
Net charge against profit on loans and advances:		
Individual impairment charge	1,597	1,230
Portfolio impairment charge/(release)	15	(35)
	1,612	1,195
Provisions related to credit commitments	-	5
Impairment charge/(release) relating to debt securities classified as loans and receivables	5	(4)
Total impairment losses and other credit risk provisions	1,617	1,196

An analysis of impairment provisions on loans and advances by geography and business is set out within the Risk review on pages 85, 94 and 103.

11. Other impairment

	2013 \$million	2012 \$million
Impairment losses on available-for-sale financial assets:		
–Asset Backed Securities	(2)	(3)
–Other debt securities	56	(16)
–Equity shares	90	134
	144	115
Impairment of investment in associates	-	70
Impairment of goodwill	1,000	-
Others	14	36
	1,158	221
Recovery of impairment on disposal of equity instruments ¹	(29)	(25)
	1,129	196

¹ Relates to private equity instruments sold during the year which had impairment provisions raised against them in prior years

12. Taxation

Determining the Group's taxation charge for the year involves a degree of estimation and judgment.

Analysis of taxation charge in the year:

	2013 \$million	2012 \$million
The charge for taxation based upon the profits for the year comprises:		
Current tax:		
United Kingdom corporation tax at 23.25 per cent (2012: 24.5 per cent):		
Current tax on income for the year	139	110
Adjustments in respect of prior periods (including double taxation relief)	(3)	10
Double taxation relief	(9)	(9)
Foreign tax:		
Current tax on income for the year	1,594	1,887
Adjustments in respect of prior periods	(37)	(4)
	1,684	1,794
Deferred tax:		
Origination/reversal of temporary differences	165	64
Adjustments in respect of prior periods	15	8
	180	72
Tax on profits on ordinary activities	1,864	1,868
Effective tax rate	30.7%	27.2%

The UK corporation tax rate was reduced from 24 per cent to 23 per cent with an effective date of 1 April 2013, giving a blended rate of 23.25 per cent for the year.

Foreign taxation includes taxation on Hong Kong profits of \$242 million (2012: \$189 million) provided at a rate of 16.5 per cent (2012: 16.5 per cent) on the profits assessable in Hong Kong. Deferred taxation includes origination/reversal of temporary differences in Hong Kong profits of \$1 million (2012: \$3 million) provided at a rate of 16.5 per cent (2012: 16.5 per cent) on the profits assessable in Hong Kong.

The taxation charge for the year is higher than the blended rate of corporation tax in the United Kingdom, 23.25 per cent. The differences are explained below:

	2013 \$million	2012 \$million
Profit on ordinary activities before taxation	6,064	6,851
Tax at 23.25 per cent (2012: 24.5 per cent)	1,410	1,679
Effects of:		
Tax free income	(244)	(279)
Lower tax rates on overseas earnings	(329)	(338)
Higher tax rates on overseas earnings	480	386
Adjustments to tax charge in respect of prior periods	(25)	14
Goodwill impairment	232	-
Non-deductible expenses	431	437
Other items	(91)	(33)
Tax on profits on ordinary activities	1,864	1,868

	2013			2012		
	Current Tax \$million	Deferred Tax \$million	Total \$million	Current Tax \$million	Deferred Tax \$million	Total \$million
Tax recognised in other comprehensive income						
Available-for-sale assets	6	38	44	(40)	(87)	(127)
Cash flow hedges	-	11	11	-	(19)	(19)
Retirement benefit obligations	-	(21)	(21)	-	14	14
	6	28	34	(40)	(82)	(132)
Other tax recognised in equity						
Share-based payments	3	(1)	2	14	8	22
	3	(1)	2	14	8	22
Total tax credit/(charge) recognised in equity	9	27	36	(26)	(84)	(110)

Notes to the financial statements continued

13. Dividends

Ordinary equity shares	2013		2012	
	Cents per share	\$million	Cents per share	\$million
2012/2011 final dividend declared and paid during the year ¹	56.77	1,366	51.25	1,216
2013/2012 interim dividend declared and paid during the year ¹	28.80	696	27.23	650
		2,062		1,866

¹ The amounts are gross of scrip adjustments

The amounts in the table above reflect the actual dividends per share declared and paid to shareholders in 2013 and 2012. Dividends on ordinary equity shares are recorded in the period in which they are declared and, in respect of the final dividend, have been approved by the shareholders. Accordingly, the final ordinary equity share dividends set out above relate to the respective prior years. The 2012 final dividend of 56.77 cents per ordinary share (\$1,366 million) was paid to eligible shareholders on 14 May 2013 and the 2013 interim dividend of 28.80 cents per ordinary share (\$696 million) was paid to eligible shareholders on 17 October 2013.

2013 recommended final ordinary equity share dividend

The 2013 final ordinary equity share dividend recommended by the Board is 57.20 cents per share (\$1,385 million), which makes the total dividend for 2013 of 86.00 cents per share (2012: 84.00 cents per share). The final dividend will be paid in either pounds sterling, Hong Kong dollars or US dollars on 14 May 2014 to shareholders on the UK register of members at the close of business in the UK (10:00 pm London time) on 14 March 2014, and to shareholders on the Hong Kong branch register of members at the opening of business in Hong Kong (9:00 am Hong Kong time) on 14 March 2014. The 2013 final ordinary equity share dividend will be paid in Indian rupees on 15 May 2014 to Indian Depository Receipt holders on the Indian register at the close of business in India on 14 March 2014.

It is intended that shareholders on the UK register and Hong Kong branch register will be able to elect to receive shares credited as fully paid instead of all or part of the final cash dividend. Details of the dividend arrangements will be sent to shareholders on or around 28 March 2014. Indian Depository Receipt holders will receive their dividend in Indian rupees only.

Preference shares		2013 \$million	2012 \$million
Non-cumulative irredeemable preference shares:	7¼ per cent preference shares of £1 each ¹	11	11
	8¼ per cent preference shares of £1 each ¹	13	13
Non-cumulative redeemable preference shares:	8.125 per cent preference shares of \$5 each ^{1,2}	75	75
	7.014 per cent preference shares of \$5 each ²	53	53
	6.409 per cent preference shares of \$5 each ²	48	48

¹ Dividends on these preference shares are treated as interest expense and accrued accordingly

² Dividends on these preference shares classified as equity are recorded in the period in which they are declared

³ On 27 November 2013 these preference shares were redeemed (see note 36)

14. Earnings per ordinary share

	2013			2012		
	Profit ¹ \$million	Weighted average number of shares ('000)	Per share amount cents	Profit ¹ \$million	Weighted average number of shares ('000)	Per share amount cents
Basic earnings per ordinary share	3,989	2,426,238	164.4	4,786	2,396,737	199.7
Effect of dilutive potential ordinary shares: Options ²	-	20,671	-	-	24,534	-
Diluted earnings per ordinary share	3,989	2,446,909	163.0	4,786	2,421,271	197.7

There were no ordinary shares issued after the balance sheet date that would have significantly affected the number of ordinary shares used in the above calculation had they been issued prior to the end of the balance sheet date.

14. Earnings per ordinary share continued

The Group measures earnings per share on a normalised basis. This differs from earnings defined in IAS 33 *Earnings per share*. The table below provides a reconciliation.

	2013 \$million	2012 ² \$million
Operating income as reported	18,777	18,783
Items normalised:		
Fair value gains on own credit adjustment	(106)	-
Gain on disposal of property	(77)	(91)
Gains on repurchase of subordinated liabilities	-	(90)
Gain arising on sale of business	-	(15)
Fair value loss on business classified as held for sale	49	-
	(134)	(196)
Normalised operating income	18,643	18,587
Operating expenses as reported	(10,193)	(10,722)
Items normalised:		
Amortisation of intangible assets arising on business combinations	55	65
Settlements with US authorities	-	867
	55	732
Normalised operating expenses	(10,138)	(9,990)
Other impairment as reported	(1,129)	(196)
Items normalised:		
Impairment of associates	-	70
Impairment of property	9	4
Impairment of goodwill	1,000	-
	1,009	74
Normalised other impairment	(120)	(122)
Taxation as reported	(1,864)	(1,886)
Tax on normalised items ⁴	31	2
Normalised taxation	(1,833)	(1,884)
Profit as reported¹	3,989	4,786
Items normalised as above:		
Operating income	(134)	(196)
Operating expenses	55	732
Other impairment	1,009	74
Taxation	31	2
	961	612
Normalised profit	4,950	5,398
Normalised basic earnings per ordinary share (cents)	204.0	225.2
Normalised diluted earnings per ordinary share (cents)	202.3	222.9

1 The profit amounts represent the profit attributable to ordinary shareholders, which is profit for the year after non-controlling interest and the declaration of dividends payable to the holders of the non-cumulative redeemable preference shares classified as equity (note 43)

2 The impact of anti-dilutive options has been excluded from this amount as required by IAS 33

3 Amounts have been restated as explained in note 43

4 No tax is included in respect of the impairment of goodwill as no tax relief is available

Notes to the financial statements continued

15. Financial instruments

Classification

Financial assets are classified between four measurement categories: held at fair value through profit or loss (comprising trading and designated), available-for-sale, loans and receivables and held-to-maturity; and two measurement categories for financial liabilities: held at fair value through profit or loss (comprising trading and designated) and amortised cost. Instruments are classified in the balance sheet in accordance with their legal form, except for instruments that are held for trading purposes and those that the Group has designated to hold at fair value through the profit and loss account. The latter are combined on the face of the balance sheet and disclosed as financial assets or liabilities held at fair value through profit or loss.

The Group's classification of its principal financial assets and liabilities is summarised in the table below.

Assets	Notes	Assets at fair value			Assets at amortised cost		Total \$million	
		Trading \$million	Derivatives held for hedging \$million	Designated at fair value through profit or loss \$million	Available-for-sale \$million	Loans and receivables \$million		Non-financial assets \$million
Cash and balances at central banks		-	-	-	-	54,534	-	54,534
Financial assets held at fair value through profit or loss								
Loans and advances to banks ¹		2,221	-	246	-	-	-	2,467
Loans and advances to customers ¹		4,411	-	896	-	-	-	5,307
Treasury bills and other eligible bills	16	5,161	-	-	-	-	-	5,161
Debt securities	16	12,407	-	292	-	-	-	12,699
Equity shares	16	2,932	-	769	-	-	-	3,701
		27,132	-	2,203	-	-	-	29,335
Derivative financial instruments	17	59,765	2,037	-	-	-	-	61,802
Loans and advances to banks ¹	18	-	-	-	-	83,702	-	83,702
Loans and advances to customers ¹	19	-	-	-	-	290,708	-	290,708
Investment securities								
Treasury bills and other eligible bills	21	-	-	-	26,243	-	-	26,243
Debt securities	21	-	-	-	70,546	2,828	-	73,374
Equity shares	21	-	-	-	3,099	-	-	3,099
		-	-	-	99,888	2,828	-	102,716
Other assets	22	-	-	-	-	26,351	7,219	33,570
Total at 31 December 2013		86,897	2,037	2,203	99,888	458,123	7,219	656,367
Cash and balances at central banks		-	-	-	-	60,537	-	60,537
Financial assets held at fair value through profit or loss								
Loans and advances to banks ¹		677	-	97	-	-	-	774
Loans and advances to customers ¹		4,793	-	185	-	-	-	4,978
Treasury bills and other eligible bills	16	2,955	-	-	-	-	-	2,955
Debt securities	16	14,882	-	333	-	-	-	15,215
Equity shares	16	2,140	-	1,014	-	-	-	3,154
		25,447	-	1,829	-	-	-	27,076
Derivative financial instruments	17	47,133	2,362	-	-	-	-	49,495
Loans and advances to banks ¹	18	-	-	-	-	67,797	-	67,797
Loans and advances to customers ¹	19	-	-	-	-	279,638	-	279,638
Investment securities								
Treasury bills and other eligible bills	21	-	-	-	26,740	-	-	26,740
Debt securities	21	-	-	-	65,356	3,851	-	69,207
Equity shares	21	-	-	-	3,278	-	-	3,278
		-	-	-	95,374	3,851	-	99,225
Other assets	22	-	-	-	-	21,406	7,142	28,548
Total at 31 December 2012		72,580	2,362	1,829	95,374	433,229	7,142	612,316

¹ Further analysed in Risk review on pages 99 and 100

15. Financial instruments continued

Liabilities	Notes	Liabilities at fair value					Total \$million
		Trading \$million	Derivatives held for hedging \$million	Designated at fair value through profit or loss \$million	Amortised cost \$million	Non-financial liabilities \$million	
Financial liabilities held at fair value through profit or loss							
Deposits by banks		-	-	1,009	-	-	1,009
Customer accounts		-	-	9,905	-	-	9,905
Debt securities in issue		-	-	6,823	-	-	6,823
Short positions		5,293	-	-	-	-	5,293
		5,293	-	17,737	-	-	23,030
Derivative financial instruments	17	60,322	914	-	-	-	61,236
Deposits by banks	29	-	-	-	43,517	-	43,517
Customer accounts	30	-	-	-	381,066	-	381,066
Debt securities in issue	31	-	-	-	64,589	-	64,589
Other liabilities	32	-	-	-	21,894	5,444	27,338
Subordinated liabilities and other borrowed funds	33	-	-	-	20,397	-	20,397
Total at 31 December 2013		65,615	914	17,737	531,463	5,444	621,173
Financial liabilities held at fair value through profit or loss							
Deposits by banks		-	-	968	-	-	968
Customer accounts		-	-	12,243	-	-	12,243
Debt securities in issue		-	-	5,261	-	-	5,261
Short positions		4,592	-	-	-	-	4,592
		4,592	-	18,472	-	-	23,064
Derivative financial instruments	17	46,459	733	-	-	-	47,192
Deposits by banks	29	-	-	-	36,427	-	36,427
Customer accounts	30	-	-	-	372,874	-	372,874
Debt securities in issue	31	-	-	-	55,979	-	55,979
Other liabilities	32	-	-	-	19,547	4,738	24,285
Subordinated liabilities and other borrowed funds	33	-	-	-	18,588	-	18,588
Total at 31 December 2012		51,051	733	18,472	503,415	4,738	578,409

Valuation of financial instruments

Valuation of financial assets and liabilities held at fair value are subject to a review independent of the Business by Valuation Control. Valuation Control is primarily responsible for calculating valuation adjustments and performing independent price verification. Valuation Control performs price testing by comparing external and independent market data (e.g. consensus data, traded prices and broker quotes) against internal data. Financial instruments held at fair value in the balance sheet have been classified into a three level valuation hierarchy (see below for how each level is defined and the types of instruments included within them) that reflects the significance of the observability of the inputs used in fair value measurement. The Group uses the portfolio exemption in IFRS 13 to measure the fair value of a group of financial assets and financial liabilities.

A Product Valuation Committee (PVC) exists for each asset class where there is a material valuation risk. The committees meet monthly and comprise representatives from Group Market Risk, Product Control, Valuation Control and the Business. The committees are responsible for reviewing the results of the valuation control process. The committees report to the Financial Markets Valuation Committee which is a sub-committee of the Group Market Risk Committee and the Principal Finance Valuation Committee with oversight from the Principal Finance Investment Committee.

Use of third party information

Valuation Control performs a semi-annual review of the suitability of the market data used for price testing. The market data used for price testing may include those sourced from recent trade data involving external counterparties or third parties such as Bloomberg, Reuters, brokers and consensus pricing providers. The market data used should be representative of the market as much as possible, which can evolve over time as markets and financial instruments develop. To determine the quality of the market data inputs, factors such as independence, relevance, reliability, availability of multiple data sources and methodology employed by the pricing provider are taken into consideration.

Notes to the financial statements continued

15. Financial instruments continued

For instruments classified as Level 2 or Level 3 fair value adjustments are also made to system valuations to arrive at fair value in accordance with accounting requirements. The main adjustments are described below:

Bid-offer valuation adjustments

Where market parameters are marked on a mid-market basis in the revaluation systems, a bid-offer valuation adjustment is required to quantify the expected cost of neutralising the Business's positions through dealing away in the market, thereby bringing long positions to bid and short positions to offer. The methodology to calculate the bid-offer adjustment for a derivative portfolio involves netting between long and short positions and the bucketing of risk by strike and tenor based on the hedging strategy. Where long positions are marked to bid and short positions marked to offer in the systems, e.g. for cash securities, no bid-offer valuation adjustments are required.

Credit adjustments

The Group makes a credit adjustment (CA) against derivative products. CA is an estimate of the adjustment to fair value to account for the possibility that the counterparty may default and the Group would not receive the full market value of the transactions. AIRB models are used to calculate the PD and LGD which, together with the results of the exposure simulation engine, generates a view of expected losses. The Group assesses actual losses against the provisions incurred against expected losses on a portfolio basis. Collateral positions are taken into account for the calculation of CA.

In addition to periodic reassessment of the counterparties, credit exposures and external trends which may impact risk management outcomes are closely monitored. Accounts or portfolios are placed on early alert when they display signs of weakness or financial deterioration. Some examples of such signs of weakness are decline in the customer's position within the industry, a breach of covenants, or non-performance of an obligation, or there are issues relating to ownership or management.

Own credit adjustments

With the adoption of IFRS 13, the Group calculates own credit adjustments to reflect changes in its own credit standing. The Group's own credit adjustments are calculated on its derivative liabilities and issued debt designated at fair value, including structured notes. The Group's own credit adjustments will increase if its credit standing worsens and conversely, decrease if its credit standing improves. The Group's own credit adjustments will reverse over time as its liabilities mature.

For derivative liabilities, an own credit adjustment is determined by applying the Group's probability of default to the Group's negative expected exposure against the counterparty. The Group's probability of default and loss expected in the event of default is derived based on internally assessed credit ratings and market standard recovery levels. The expected exposure is modelled based on simulation methodology and is generated through simulation of underlying risk factors over the life of the deal booked against the particular counterparty. This simulation methodology incorporates the collateral posted by the Group and the effects of master netting agreements. The methodology used to determine an own credit adjustment on derivative liabilities is consistent with the methodology used to determine counterparty credit adjustment (CA) on derivative assets.

For issued debt and structured notes designated at fair value, an own credit adjustment is determined by discounting the contractual cash flows using a yield curve adjusted for market observed secondary senior debt issuance spreads above average interbank rates.

Model valuation adjustments

Certain models may have pricing deficiencies or limitations that require a valuation adjustment. These pricing deficiencies or limitations arise due to the choice, implementation and calibration of the pricing model, among other reasons.

Funding valuation adjustments

Funding Valuation Adjustment is an adjustment taken to account for the cost of funding future cash flows of derivatives. This adjustment applies to derivative transactions which are not collateralised. In general, derivatives are discounted on the assumption that the bank is able to fund at Libor. However, the bank's funding costs are over and above Libor by a funding spread. Funding valuation adjustment accounts for the impact of this funding spread in the valuation of derivatives. Funding Valuation Adjustment is reserved as part of Day One Profit and Loss review process and released over the life of the deal.

Day one profit and loss

A financial instrument is initially recognised at fair value, which is generally its transaction price. In cases where the value obtained from the relevant valuation model differs from the transaction price, we record the asset or liability based on our valuation model, but do not recognise that initial difference in profit and loss unless the valuation model used is widely accepted and all inputs to the model are observable.

In total, the Group has made \$421 million (2012: \$349 million) of valuation adjustments in determining fair value for financial assets and financial liabilities.

Valuation adjustments	31.12.13	31.12.12
Bid-offer	69	80
Credit ¹	187	133
Model	15	10
Funding	84	73
Others (including Day 1)	66	53
Total	421	349

¹ Includes own debit valuation adjustments on derivatives in 2013

15. Financial instruments continued

Valuation hierarchy

The valuation hierarchy and the types of instruments classified into each level within that hierarchy are set out below:

	Level 1	Level 2	Level 3
Fair value determined using:	Unadjusted quoted prices in an active market for identical assets and liabilities	Directly or indirectly observable inputs other than unadjusted quoted prices included within Level 1 that are observable	Significant inputs for the asset or liability that are not based on observable market data (unobservable inputs)
Types of financial assets:	Actively traded government and other securities Listed equities Listed derivative instruments Investments in publicly traded mutual funds with listed market prices	Corporate and other government bonds and loans Over-the-counter (OTC) derivatives Asset Backed Securities Private Equity Investments	Asset Backed Securities Private equity investments Highly structured OTC derivatives with unobservable inputs Illiquid or highly structured corporate bonds with unobservable inputs
Types of financial liabilities:	Listed derivative instruments	OTC derivatives Structured deposits Credit structured debt securities in issue	Highly structured OTC derivatives with unobservable inputs. Illiquid or highly structured debt securities in issue with unobservable inputs

Level 1 portfolio

Level 1 assets and liabilities are typically exchange traded positions and some government bonds traded in active markets. These positions are valued using unadjusted quoted prices in active markets.

Level 2 portfolio

Where instruments are not quoted in an active market the Group utilises a number of valuation techniques to determine fair value. These valuation techniques include discounted cash flow analysis models, option pricing models, simulation models and other standard models commonly used by market participants. Valuation techniques incorporate assumptions that other market participants would use in their valuations, such as discount rates, default rates, credit spreads and option volatilities. These inputs need to be directly or indirectly observable in order to be classified as Level 2.

In line with changes in market practice, certain interest rate swaps have been subject to overnight index swap (OIS) rate discounting since 2011. The factors to be considered for the selection of such interest rate swaps include the currency in which the swaps are traded, counterparties with credit support annex agreement and the form of the collateral posted by the counterparties.

Level 3 portfolio

Level 3 assets and liabilities are valued using techniques similar to those outlined for Level 2, except that if the instrument has one or more inputs that are unobservable and significant to the fair value measurement of the instrument in its entirety, it will be classified as Level 3. The table on page 266 sets out the significant unobservable inputs used to measure Level 3 instruments.

A sensitivity analysis is presented on page 267 in respect of reasonably possible changes to the valuation assumptions.

The primary products classified as Level 3 are as follows:

Loan and advances

These include loans in the global syndications underwriting book which are not syndicated yet. These loans are generally bilateral in nature and their valuation is primarily based on recent trades or proxies, i.e. comparable loans with similar credit grade, sector etc. Where there are no recent transactions and reliable comparable loans to proxy from, the valuation of these loans is based on unobservable inputs resulting in them being classified as Level 3.

Debt securities – Asset Backed Securities

Due to the lack of liquidity in the market and the prolonged period of time under which some securities have not traded, obtaining external prices is not a strong enough measure to determine whether an asset has an observable price or not. Therefore, once external pricing has been verified, an assessment is made whether each security is traded with significant liquidity based on its credit rating and sector. If a security is of low credit rating and/or is traded in a less liquid sector, it will be classified as Level 3. Where third party pricing is not available, the valuation of the security will be estimated from market standard cash flow models with input parameter assumptions which include prepayment speeds, default rates, discount margins derived from comparable securities with similar vintage, collateral type, and credit ratings. These securities are also classified as Level 3.

Notes to the financial statements continued

15. Financial instruments continued

Other debt securities

These debt securities include certain convertible bonds, corporate bonds, credit and equity structured notes where there are significant valuation inputs which are unobservable in the market, due to illiquid trading or the complexity of the product. Debt securities are valued using available prices provided through pricing vendors, brokers or trading activities. Where such liquid external prices are not available, valuation of these cash securities are implied using input parameters such as bond spreads and credit spreads. These input parameters are determined with reference to the same issuer (if available) or proxied from comparable issuers or assets.

Equity shares – Private Equity

Private equity investments are generally valued based on earning multiples – Price-to-Earnings (P/E) or Enterprise Value to Earnings Before Income Tax, Depreciation and Amortisation (EVEBITDA) ratios – of comparable listed companies. The two primary inputs for the valuation of these investments are the actual or forecast earnings of the investee companies and earning multiples for the comparable listed companies. In circumstances where an investment doesn't have direct comparables or where the multiples for the comparable companies cannot be sourced from reliable external sources, alternate valuation techniques (for example, discounted cash flow models), which use predominantly unobservable inputs or Level 3 inputs, may be applied. Even though earning multiples for the comparable listed companies can be sourced from third party sources (for example, Bloomberg), and those inputs can be deemed Level 2 inputs, all unlisted investments (excluding those where observable inputs are available, for example, OTC prices) are classified as Level 3 on the grounds that the valuation methods involve judgments ranging from determining comparable companies to discount rates where the discounted cash flow method is applied.

Derivatives

These trading derivatives are classified as Level 3 if there are parameters which are unobservable in the market, such as products where the performance is linked to more than one underlying. Examples are foreign exchange basket options, equity options based on the performance of two or more underlying indices and interest rate products with quanto payouts. These unobservable correlation parameters could only be implied from the market, through methods such as historical analysis and comparison with historical levels with benchmark data.

Debt securities in issue

These debt securities relate to structured notes issued by the Group where there are significant valuation inputs which are unobservable in the market, due to illiquid trading or the complexity of the product. Debt securities are valued using available prices provided through pricing vendors, brokers or trading activities. Where such liquid external prices are not available, valuation of these debt securities are implied using input parameters such as bond spreads and credit spreads. These input parameters are determined with reference to the same issuer (if available) or proxied from comparable issuers or assets.

15. Financial instruments continued

The table below shows the classification of financial instruments held at fair value into the valuation hierarchy set out above as at 31 December 2013.

Assets	Level 1 \$million	Level 2 \$million	Level 3 \$million	Total \$million
Financial instruments held at fair value through profit or loss				
Loans and advances to banks	244	2,223	-	2,467
Loans and advances to customers	-	4,587	720	5,307
Treasury bills and other eligible bills	4,904	257	-	5,161
Debt securities	6,596	5,944	159	12,699
Of which:				
Government bonds	6,396	1,220	-	7,616
Issued by corporates other than financial institutions	79	3,211	159	3,449
Issued by financial institutions	121	1,513	-	1,634
Equity shares	2,797	-	904	3,701
Derivative financial instruments	323	60,881	598	61,802
Of which:				
Foreign exchange	56	41,942	366	42,364
Interest rate	-	16,013	53	16,066
Commodity	267	2,104	-	2,371
Credit	-	573	13	586
Equity and stock index	-	249	166	415
Investment securities				
Treasury bills and other eligible bills	22,701	3,523	19	26,243
Debt securities	24,445	45,493	608	70,546
Of which:				
Government bonds	14,513	5,451	64	20,028
Issued by corporates other than financial institutions	6,480	7,314	493	14,287
Issued by financial institutions	3,452	32,728	51	36,231
Equity shares	1,635	8	1,456	3,099
At 31 December 2013	63,645	122,916	4,464	191,025
Liabilities				
Financial instruments held at fair value through profit or loss				
Deposit by banks	-	1,009	-	1,009
Customer accounts	-	9,897	8	9,905
Debt securities in issue	7	6,777	39	6,823
Short positions	4,917	376	-	5,293
Derivative financial instruments	420	60,375	441	61,236
Of which:				
Foreign exchange	84	41,738	315	42,137
Interest rate	-	15,863	24	15,887
Commodity	336	1,500	-	1,836
Credit	-	874	-	874
Equity and stock index	-	400	102	502
At 31 December 2013	5,344	78,434	488	84,266

There are no significant transfers of financial assets and liabilities measured at fair value between Level 1 and Level 2 in 2013.

Notes to the financial statements continued

15. Financial instruments continued

The table below shows the classification of financial instruments held at fair value into the valuation hierarchy set out above as at 31 December 2012.

Assets	Level 1 \$million	Level 2 \$million	Level 3 \$million	Total \$million
Financial instruments held at fair value through profit or loss				
Loans and advances to banks	97	677	-	774
Loans and advances to customers	-	4,068	910	4,978
Treasury bills and other eligible bills	2,812	143	-	2,955
Debt securities	8,523	6,516	176	15,215
Of which:				
Government bonds	8,286	1,482	4	9,772
Issued by corporate other than financial institutions	132	2,683	172	2,987
Issued by financial institutions	105	2,351	-	2,456
Equity shares	2,029	-	1,125	3,154
Derivative financial instruments	260	48,749	486	49,495
Of which:				
Foreign exchange	41	25,125	401	25,567
Interest rate	-	20,364	9	20,373
Commodity	219	2,151	-	2,370
Credit	-	824	6	830
Equity and stock index	-	285	70	355
Investment securities				
Treasury bills and other eligible bills	22,781	3,901	58	26,740
Debt securities	20,771	44,189	396	65,356
Of which:				
Government bonds	11,809	3,419	87	15,315
Issued by corporate other than financial institutions	4,516	7,853	266	12,635
Issued by financial institutions	4,446	32,917	43	37,406
Equity shares	1,307	13	1,958	3,278
At 31 December 2012	58,580	108,256	5,109	171,945
Liabilities				
Financial instruments held at fair value through profit or loss				
Deposit by banks	-	968	-	968
Customer accounts	68	12,175	-	12,243
Debt securities in issue	-	5,147	114	5,261
Short positions	4,320	272	-	4,592
Derivative financial instruments	383	46,246	563	47,192
Of which:				
Foreign exchange	72	24,584	411	25,067
Interest rate	-	19,106	33	19,139
Commodity	311	1,173	-	1,484
Credit	-	1,120	10	1,130
Equity and stock index	-	283	109	372
At 31 December 2012	4,771	64,808	677	70,256

There are no significant transfers of financial assets and liabilities measured at fair value between Level 1 and Level 2 in 2012.

15. Financial instruments continued

Level 3 movement tables

Financial assets

Assets	Held at fair value through profit or loss				Investment securities			Total \$million
	Loans and advances to customers \$million	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Derivative financial instruments \$million	Treasury bills \$million	Debt securities \$million	Equity shares \$million	
At 1 January 2013	910	176	1,125	486	58	396	1,958	5,109
Total (losses)/gains recognised in income statement	(89)	63	17	37	-	(18)	51	61
Total losses recognised in other comprehensive income	-	-	-	-	-	(23)	(46)	(69)
Purchases	-	18	264	86	-	6	119	493
Sales	-	(30)	(502)	(11)	(36)	(59)	(446)	(1,084)
Settlements	(103)	(38)	-	(50)	(3)	(100)	-	(294)
Transfers out	-	(44)	-	(1)	-	(56)	(180)	(281)
Transfers in	2	14	-	51	-	462	-	529
At 31 December 2013	720	159	904	598	19	608	1,456	4,464
Total (losses)/gains recognised in the income statement relating to assets held at 31 December 2013	(96)	3	16	24	-	-	3	(40)

Transfers in during the year primarily relate to investment in structured notes, bonds and corporate debt securities where the valuation parameters became unobservable during the year.

Transfers out during the year primarily relate to certain equity and corporate debt securities where the valuation parameters became observable during the year and were transferred to Level 1 and Level 2 financial assets.

Assets	Held at fair value through profit or loss				Investment securities			Total \$million
	Loans and advances to customers \$million	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Derivative financial instruments \$million	Treasury bills \$million	Debt securities \$million	Equity shares \$million	
At 1 January 2012	-	293	588	276	49	745	1,418	3,347
Total gains/(losses) recognised in income statement	-	9	313	(48)	-	48	(13)	309
Total losses recognised in other comprehensive income	-	-	-	-	-	(56)	133	77
Purchases	-	22	310	336	42	134	525	1,369
Sales	-	(5)	(64)	(13)	-	(199)	(71)	(352)
Settlements	(27)	(97)	-	(80)	-	(17)	(23)	(224)
Transfers out	-	(96)	-	(7)	(33)	(261)	(16)	(413)
Transfers in	937	50	-	2	-	2	5	996
At 31 December 2012	910	176	1,125	486	58	396	1,958	5,109
Total (losses)/gains recognised in the income statement relating to assets held at 31 December 2012	-	(10)	195	(30)	-	-	(14)	141

Transfers in during the year primarily relate to loans held within the Group's global syndicates underwriting book where the valuation parameters became unobservable during the year.

Transfers out during the year primarily relate to certain corporate debt securities where the valuation parameters became observable during the year and were transferred to Level 2 financial assets.

Notes to the financial statements continued

15. Financial instruments continued

Financial liabilities

Liabilities	2013				2012			
	Customer accounts \$million	Debt securities in issue \$million	Derivative financial instruments \$million	Total \$million	Customer accounts \$million	Debt securities in issue \$million	Derivative financial instruments \$million	Total \$million
At 1 January	-	114	563	677	-	172	184	356
Total losses/(gains) recognised in income statement	-	3	54	57	-	(43)	80	37
Issues	9	506	1	516	-	50	324	374
Settlements	(3)	(490)	(144)	(637)	-	(28)	(25)	(53)
Transfers out	-	(99)	(33)	(132)	-	(37)	-	(37)
Transfers in	2	5	-	7	-	-	-	-
At 31 December	8	39	441	488	-	114	563	677
Total losses recognised in the income statement relating to liabilities held at 31 December	-	4	37	41	-	3	44	47

Transfers in during the year primarily relate to certain financial instruments for which parameters became unobservable during the year.

Transfers out during the year primarily relate to certain financial instruments where the valuation parameters became observable during the year and were transferred to Level 2 financial liabilities.

The following tables present the Group's primary Level 3 financial instruments which are held at the fair value. The table also presents the valuation techniques used to measure the fair value of those financial instruments, the significant unobservable inputs, the range of values for those inputs and the weighted average of those inputs:

Instrument	Value at 31 December 2013		Principal valuation technique	Significant unobservable inputs	Range ¹	Weighted average ²
	Assets \$million	Liabilities \$million				
Loans and advances to customers	720	8	Comparable pricing	Yield	8.75% to 22.78%	14%
Debt securities	410	0	Comparable pricing	Yield	5.2% to 36.0%	8.1%
			Internal pricing model	Equity correlation	40% to 97%	N/A
Asset Backed Securities	293	0	Discounted cash flows	Yield	1.49% to 4.01%	4.3%
			Discounted cash flows	Discount Margin	16.8%	16.8%
Government bonds	83	0	Comparable pricing	Yield	2.6% to 8.5%	5%
Debt securities in issue	0	39	Discounted cash flows	Credit correlation	0.6% to 3.0%	1%
			Internal pricing model	Equity correlation	40% to 97%	N/A
Derivative financial instruments of which:						
Foreign exchange	366	315	Option pricing model	Foreign Exchange Option Implied Volatility	0.17% to 7.2%	0.2%
				Foreign Exchange – Foreign Exchange Implied Correlation	-67.0% to 94.0%	78.6%
Interest rate	53	24	Discounted cash flows	Interest rate curves	0.1% to 13.4%	5.2%
			Spread option model	Interest rate correlation	97.9% to 98.3%	98.1%
Credit	13		Discounted cash flows	Credit correlation	80%	80%
			Discounted cash flows	Credit spreads	0.6% to 3.0%	1.1%
			Option pricing model	Bond price volatility	25%	25%
Equity	166	102	Comparable pricing	Yield	40% to 99%	N/A
			Internal pricing model	Equity correlation		
Equity shares (includes private equity investments)	2,360		Comparable pricing	EWBITDA multiples	7.3x to 15.2x	8.7x
				P/B multiples	2.6x	2.6x
				P/E multiples	9.0x to 29.1x	17.4x
				Liquidity discount	10.0% to 30.0%	13.8%
Total	4,464	488				

¹ The ranges of values shown in the above table represent the highest and lowest levels used in the valuation of the Group's Level 3 financial instruments as at 31 December 2013. The ranges of values used are reflective of the underlying characteristics of these Level 3 financial instruments based on the market conditions at the balance sheet date. However, these ranges of values may not represent the uncertainty in fair value measurements of the Group's Level 3 financial instruments.

² Weighted average for non-derivative financial instruments has been calculated by weighting inputs by the relative fair value. Weighted average for derivatives has been provided by weighting inputs by the risk relevant to that variable. N/A has been entered for the cases where weighted average is not a meaningful indicator.

15. Financial instruments continued

The following section describes the significant unobservable inputs identified in the valuation technique table.

Comparable pricing

Comparable pricing refers to the method where valuation is done by calculating an implied yield from the price of a similar comparable observable instrument. The comparable instrument for a private equity investment is a comparable listed company. The comparable instrument in case of bonds is a similar comparable but observable bond.

This may involve adjusting the yield to derive a value for the unobservable instrument.

EVEBITDA ratio multiples

This is the ratio of Enterprise Value (EV) to Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortisation (EBITDA). EV is the aggregate market capitalisation and debt minus the cash and cash equivalents. An increase in EVEBITDA multiple in isolation will result in a favourable movement in the fair value of the unlisted firm.

P/E and P/B multiples

Price Earnings multiple is the ratio of the Market Capitalisation to the Net Income after tax. Price to Book multiple is the ratio of the Market Capitalisation to the Book Value. The multiples are determined from multiples of listed comparables, which are observable. An increase in P/E multiple or P/B multiple will result in a favourable movement in the fair value of the unlisted firm.

Yield

Yield is the interest rate that is used to discount the future cash flows in a discounted cash flow model.

Correlation

Correlation is the measure of how movement in one variable influences the movement in another variable. Credit correlation generally refers to the factor that describes the relationship between the probability of individual entities to default on obligations and the joint probability of multiple entities to default on obligations. Similarly, equity correlation is the correlation between two equity instruments. An interest rate correlation refers to the correlation between two swap rates. FX correlation represents the correlation between two different exchange rates.

Liquidity discount

A liquidity discount is primarily applied to unlisted firms to reflect the fact that these stocks are not actively traded. An increase in liquidity discount in isolation will result in unfavourable movement in the fair value of the unlisted firm.

Volatility

Volatility represents an estimate of how much a particular instrument, parameter or index will change in value over time. Volatilities are generally implied from the observed option prices. For certain instruments, volatility may change with strike and maturity profile of the option.

Credit spreads

Credit Spreads represent the additional yield that a market participant would demand for taking exposure to the credit risk of an instrument.

Sensitivities in respect of the fair values of Level 3 assets and liabilities

	Held at fair value through profit or loss			Available-for-sale		
	Net exposure \$million	Favourable changes \$million	Unfavourable changes \$million	Net exposure \$million	Favourable changes \$million	Unfavourable changes \$million
Debt securities	159	162	156	608	628	587
Equity shares	904	996	815	1,456	1,602	1,310
Treasury Bills	-	-	-	19	19	19
Loan and advances	712	734	683	-	-	-
Derivative financial instruments	157	269	111	-	-	-
Debt securities in issue	(39)	(39)	(39)	-	-	-
At 31 December 2013	1,893	2,122	1,726	2,083	2,249	1,916
Debt securities	176	180	171	396	401	385
Equity shares	1,125	1,237	1,013	1,958	2,167	1,759
Treasury Bills	-	-	-	58	58	58
Loan and advances	910	924	896	-	-	-
Derivative financial instruments	(77)	2	(154)	-	-	-
Debt securities in issue	(114)	(114)	(114)	-	-	-
At 31 December 2012	2,020	2,229	1,812	2,412	2,626	2,202

Where the fair value of financial instruments are measured using valuation techniques that incorporate one or more significant inputs which are based on unobservable market data, we apply a 10 per cent increase or decrease on the values of these unobservable parameter inputs, to generate a range of reasonably possible alternative valuations in accordance with the requirements of IFRS 7. The percentage shift is determined by statistical analyses performed on a set of reference prices, which included certain equity indices, credit indices and volatility indices, based on the composition of our Level 3 assets. Favourable and unfavourable changes are determined on the basis of changes in the value of the instrument as a result of varying the levels of the unobservable parameters. This Level 3 sensitivity analysis assumes a one way market move and does not consider offsets for hedges.

As of 31 December 2013, these reasonably possible alternatives could have increased fair values of financial instruments held at fair value through profit or loss by \$237 million (2012: \$209 million) and available-for-sale by \$185 million (2012: \$214 million) or decreased fair values of financial instruments held at fair value through profit or loss by \$161 million (2012: \$208 million) and available-for-sale by \$185 million (2012: \$210 million).

Notes to the financial statements continued

15. Financial instruments continued**Valuation of financial instruments measured at amortised cost on a recurring basis**

The valuation techniques used to establish the Group's fair values are consistent with those used to calculate the fair values of financial instruments carried at fair value. The fair values calculated are for disclosure purposes only and do not have any impact on the Group's reported financial performance or position. The fair values calculated by the Group may be different from the actual amount that will be received/paid on the settlement or maturity of the financial instrument. As certain categories of financial instruments are not traded there is a significant level of management judgment involved in calculating the fair values.

The following sets out the Group's basis of establishing fair values of amortised cost financial instruments and their classification between Levels 1, 2 and 3.

Cash and balances at central banks

The fair value of cash and balances at central banks is their carrying amounts.

Loans and advances to banks and customers

For loans and advances to banks, the fair value of floating rate placements and overnight deposits is their carrying amounts. The estimated fair value of fixed interest bearing deposits is based on discounted cash flows using the prevailing money market rates for debts with a similar credit risk and remaining maturity.

The Group's loans and advances to customers portfolio is well diversified by geography and industry. Approximately a quarter of the portfolio reprices within one month, and approximately half reprices within 12 months. Loans and advances are presented net of provisions for impairment. The fair value of loans and advances to customers with a residual maturity of less than one year generally approximates the carrying value, subject to any significant movement in credit spreads. The estimated fair value of loans and advances with a residual maturity of more than one year represents the discounted amount of future cash flows expected to be received, including assumptions relating to prepayment rates and, where appropriate, credit spreads. Expected cash flows are discounted at current market rates to determine fair value. The Group has a wide range of individual instruments within its loans and advances portfolio and as a result providing quantification of the key assumptions used to value such instruments is impractical, with no one assumption being material.

Investment securities

For investment securities that do not have directly observable market values, the Group utilises a number of valuation techniques to determine fair value. Where available, securities are valued using inputs proxied from the same or closely related underlying (for example, bond spreads from the same or closely related issuer) or inputs proxied from a different underlying (for example, a similar bond but using spreads for a particular sector and rating). Certain instruments cannot be proxied as set out above, and in such cases the positions are valued using non-market observable inputs. This includes those instruments held at amortised cost and predominantly relate to Asset Backed Securities. The fair value for such instruments is usually proxied from internal assessments of the underlying cash flows. The Group has a wide range of individual investments within the unlisted debt securities portfolio. Given the number of instruments involved, providing quantification of the key assumptions used to value such instruments is impractical, with no one assumption being material.

Deposits and borrowings

The estimated fair value of deposits with no stated maturity is the amount repayable on demand. The estimated fair value of fixed interest bearing deposits and other borrowings without quoted market prices is based on discounting cash flows using the prevailing market rates for debts with a similar credit risk and remaining maturity. Following the adoption of IFRS 13 the Group also adjusts the fair value of deposits and borrowings for own credit adjustment using the principles described above.

Debt securities in issue, subordinated liabilities and other borrowed funds

The aggregate fair values are calculated based on quoted market prices. For those notes where quoted market prices are not available, a discounted cash flow model is used based on a current market related yield curve appropriate for the remaining term to maturity.

Financial hierarchy for instruments at amortised cost

The valuation hierarchy, and the main types of instruments classified into each level within that hierarchy, is set out below:

	Level 1	Level 2	Level 3
Fair value determined using:	Unadjusted quoted prices in an active market for identical assets and liabilities	Directly or indirectly observable inputs other than unadjusted quoted prices included within Level 1 that are observable	Significant inputs for the asset or liability that are not based on observable market data (unobservable inputs)
Types of financial assets:	Actively traded corporate or other debt	Cash and balances at central banks Loans to banks and other financial institutions	Loans and advances to customers Illiquid or highly structured corporate bonds Illiquid loans and advances
Types of financial liabilities:	Quoted debt securities in issue Quoted subordinated liabilities	Unquoted debt securities in issue Unquoted subordinated liabilities Time deposits by customers Deposits by banks	Illiquid or highly structured debt securities in issue

15. Financial instruments continued

Instruments carried at amortised cost

The following table summarises the carrying amounts and incorporates the Group's estimate of fair values of those financial assets and liabilities not presented on the Group's balance sheet at fair value. The fair values in the table below may be different from the actual amount that will be received/paid on the settlement or maturity of the financial instrument. For certain instruments, the fair value may be determined using assumptions for which no observable prices are available.

	Carrying value \$million	Fair value			Total \$million
		Level 1 \$million	Level 2 \$million	Level 3 \$million	
Assets					
Cash and balances at central banks ¹	54,534	–	54,534	–	54,534
Loans and advances to banks	83,702	–	83,408	177	83,585
Loans and advances to customers	290,708	–	3,518	286,958	290,476
Investment securities	2,828	–	2,812	73	2,885
Other assets ¹	26,351	–	26,182	168	26,350
At 31 December 2013	458,123	–	170,454	287,376	457,830
Liabilities					
Deposits by banks	43,517	12	43,506	–	43,518
Customer accounts	381,066	682	380,610	–	381,292
Debt securities in issue	64,589	19,015	45,673	–	64,688
Subordinated liabilities and other borrowed funds	20,397	17,987	2,512	–	20,499
Other liabilities ¹	21,894	201	21,691	9	21,901
At 31 December 2013	531,463	37,897	493,992	9	531,898

¹ The carrying amount of these financial instruments is considered to be a reasonable approximation of fair value as they are short-term in nature or reprice to current market rates frequently

	Carrying value \$million	Fair value \$million
Assets		
Cash and balances at central banks ¹	60,537	60,537
Loans and advances to banks	67,797	67,761
Loans and advances to customers	279,638	278,672
Investment securities	3,851	3,903
Other assets ¹	21,406	21,406
At 31 December 2012	433,229	432,179
Liabilities		
Deposits by banks	36,427	35,961
Customer accounts	372,874	371,702
Debt securities in issue	55,979	56,469
Subordinated liabilities and other borrowed funds	18,588	19,773
Other liabilities ¹	19,547	19,547
At 31 December 2012	503,415	508,452

¹ The carrying amount of these financial instruments is considered to be a reasonable approximation of fair value as they are short-term in nature or reprice to current market rates frequently

Notes to the financial statements continued

15. Financial instruments continued

Reclassification of financial assets

In 2008 the Group reclassified certain non-derivative financial assets classified as held for trading into the available-for-sale (AFS) category as these were no longer considered to be held for the purpose of selling or repurchasing in the near term. At the time of transfer, the Group identified the rare circumstances permitting such a transfer as the impact of the credit crisis in financial markets, particularly from the beginning of 2008, which significantly impacted the liquidity in certain markets. The Group also reclassified certain eligible financial assets from trading and available-for-sale categories to loans and receivables where the Group had the intent and ability to hold the reclassified assets for the foreseeable future or until maturity. There have been no reclassifications since 2008.

The following tables provide details of the remaining balances of assets reclassified during 2008:

	Carrying amount at 31 December 2013 \$million	Fair value at 31 December 2013 \$million	If assets had not been reclassified, fair value gains from 1 January 2013 to 31 December 2013 that would have been recognised within		Income recognised in income statement in 2013 \$million	Effective interest rate at date of reclassification %	Estimated amounts of expected cash flows \$million
			Income \$million	AFS reserve \$million			
For assets reclassified:							
From trading to AFS	46	46	5 ¹	–	6	8.8	123
From trading to loans and receivables	183	179	20	–	12	6.2	214
From AFS to loans and receivables	486	520	–	12	21	5.5	626
	715	745	25	12	39		
Of which Asset Backed Securities:							
reclassified to AFS	46	46	7 ¹	–	6		
reclassified to loans and receivables	614	647	–	33	33		

¹ Post reclassification, the gain is recognised within the available-for-sale reserve

	Carrying amount at 31 December 2012 \$million	Fair value at 31 December 2012 \$million	If assets had not been reclassified, fair value gains from 1 January 2012 to 31 December 2012 that would have been recognised within		Income recognised in income statement in 2012 \$million	Effective interest rate at date of reclassification %	Estimated amounts of expected cash flows \$million
			Income \$million	AFS reserve \$million			
For assets reclassified:							
From trading to AFS	85	85	5 ¹	–	10	4.1	195
From trading to loans and receivables	550	532	34	–	28	5.0	609
From AFS to loans and receivables	673	681	–	45	26	5.3	826
	1,308	1,278	39	45	64		
Of which Asset Backed Securities:							
reclassified to AFS	81	81	5 ¹	–	8		
reclassified to loans and receivables	924	896	68	45	43		

¹ Post reclassification, the gain is recognised within the available-for-sale reserve

15. Financial instruments continued**Transfers of financial assets****Transfers where financial assets are not derecognised****Repurchase transactions**

The Group enters into collateralised repurchase agreements (repos) and securities borrowing and lending transactions. These transactions typically entitle the Group and its counterparties to have recourse to assets similar to those provided as collateral in the event of a default. Securities sold subject to repos continue to be recognised on the balance sheet as the Group retains substantially the associated risk and rewards of these securities. The counterparty liability is included in deposits by banks or customer accounts, as appropriate. Assets sold under repurchase agreements are considered encumbered as the group cannot pledge these to obtain funding.

The table below sets out the financial assets provided by the Group as collateral for repurchase transactions:

	Fair value through profit and loss \$million	Available for sale \$million	Loans and receivables \$million	Total \$million
Collateral pledged against repurchase agreements				
On balance sheet				
Treasury bills and other eligible bills	391	256	-	647
Debt securities	1,706	1,163	-	2,869
Loan and advances to banks and customers	-	-	2,714	2,714
Off balance sheet				
Repledged collateral received	257	-	1,547	1,804
At 31 December 2013	2,354	1,419	4,261	8,034
Balance sheet liabilities – Repurchase agreements				
Deposits by banks				4,330
Customer accounts				1,732
At 31 December 2013				6,062
	Fair value through profit and loss \$million	Available for sale \$million	Loans and receivables \$million	Total \$million
Collateral pledged against repurchase agreements				
On balance sheet				
Treasury bills and other eligible bills	62	424	-	486
Debt securities	522	590	-	1,112
Loan and advances to banks and customers	-	-	1,780	1,780
Off balance sheet				
Repledged collateral received	97	-	1,281	1,378
At 31 December 2012	681	1,014	3,061	4,756
Balance sheet liabilities – Repurchase agreements				
Deposits by banks				1,338
Customer accounts				1,917
At 31 December 2012				3,255

Notes to the financial statements continued

15. Financial instruments continued

Repurchase and reverse repurchase agreements

The Group also undertakes reverse repurchase (reverse repo) lending agreements with counterparties, typically financial institutions, in exchange for collateral. Reverse repo agreements entitle the Group to have recourse to assets similar to those received as collateral in the event of a default. In addition the Group also obtains collateral on terms that permit the Group to repledge or resell the collateral to others. The Group does not recognise the securities bought under reverse repos as collateral on its balance sheet as the Group is not substantially entitled to the risks and rewards associated with those assets and instead recognises the lending as loans and advances to banks or customers, as appropriate. The Group's reverse repos at 31 December 2013 and 31 December 2012 are set out in the table below:

Balance sheet assets – Reverse repurchase agreements

	2013 \$million	2012 \$million
Loans and advances to banks	12,887	7,759
Loans and advances to customers	4,538	2,900
	17,425	10,659

Under reverse repurchase and securities borrowing arrangements, the Group obtains securities on terms which permit it to repledge or resell the securities to others. Amounts on such terms are:

	2013 \$million	2012 \$million
Securities and collateral received (at fair value)	17,835	10,949
Securities and collateral which can be repledged or sold (at fair value)	15,906	10,517
Thereof repledged/transferred to others for financing activities, to satisfy commitments under short sale transactions or liabilities under sale and repurchase agreements (at fair value)	1,804	1,378

Securitisation transactions

The Group has also entered into a number of securitisation transactions where the underlying loans and advances have been transferred to Structured Entities (SEs) that are fully consolidated by the Group. As a result, the Group continues to recognise the assets on its balance sheet, together with the associated liability instruments issued by the SEs. The holders of the liability instruments have recourse only to the assets transferred to the SEs. Further details of SEs in note 24.

The following table sets out the carrying value and fair value of the assets transferred and the carrying value and fair value of the associated liabilities at 31 December 2013 and 2012 respectively.

	2013		2012	
	Carrying value \$million	Fair value \$million	Carrying value \$million	Fair value \$million
Loan and advances to customers	779	778	1,321	1,319
Securitisation liability – reported as debt securities in issue	502	502	1,093	1,093
Net	277	276	228	228

The Group did not undertake any transactions that required the recognition of an asset representing continuing involvement in financial assets.

Financial instruments subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements**Impact of offset in the balance sheet**

In accordance with IAS 32 *Financial Instruments: Presentation* the Group is permitted to offset assets and liabilities and present these net on the Group's balance sheet, only if there is a legally enforceable right to set off and the Group intends to settle on a net basis or realise the asset and liability simultaneously.

Amounts not offset in the balance sheet

In practice the Group is able to offset assets and liabilities which do not meet the IAS 32 netting criteria set out above. Such arrangements include master netting arrangements for derivatives and global master repurchase agreements for repurchase and reverse repurchase transactions. These agreements generally allow that all outstanding transactions with a particular counterparty can be offset but only in the event of default or other predetermined events.

In addition the Group also receives and pledges readily realisable collateral for derivative transactions to cover net exposure in the event of a default. Under repurchase and reverse repurchase agreements the Group pledges (legally sell) and obtain (legally purchase) respectively, highly liquid assets which can be sold in the event of a default.

The table on the next page sets out the following:

Impact of netting on the balance sheet – This comprises derivative transactions settled through an enforceable netting agreement where we have the intent and ability to settle net and which are offset on the balance sheet.

Related amounts not offset in the balance sheet. This comprises

- (a) Financial instruments not offset in the balance sheet, but covered by an enforceable netting arrangement. This comprises master netting arrangements held against derivative financial instruments and excludes the effect of over collateralisation; and
- (b) Financial collateral – This comprises cash collateral pledged and received for derivative financial instruments and collateral bought and sold for reverse repurchase and repurchase agreements respectively and excludes the effect of over collateralisation.

15. Financial instruments continued

	Gross amounts of recognised financial instruments \$million	Impact of offset in the balance sheet \$million	Net amounts of financial instruments presented in the balance sheet \$million	Related amount not offset in the balance sheet		Net amount \$million
				Financial instruments \$million	Financial collateral \$million	
Assets						
Derivative financial instruments	67,369	(5,567)	61,802	(46,242)	(5,147)	10,413
Reverse repurchase agreements	17,425	-	17,425	-	(17,425)	-
At 31 December 2013	84,794	(5,567)	79,227	(46,242)	(22,572)	10,413
Liabilities						
Derivative financial instruments	66,803	(5,567)	61,236	(46,242)	(9,240)	5,754
Sale and repurchase liabilities	6,062	-	6,062	-	(6,062)	-
At 31 December 2013	72,865	(5,567)	67,298	(46,242)	(15,302)	5,754
Assets						
Derivative financial instruments	55,795	(6,300)	49,495	(35,073)	(3,245)	11,177
Reverse repurchase agreements	10,659	-	10,659	-	(10,517)	142
At 31 December 2012	66,454	(6,300)	60,154	(35,073)	(13,762)	11,319
Liabilities						
Derivative financial instruments	53,492	(6,300)	47,192	(35,073)	(5,068)	7,051
Sale and repurchase liabilities	3,255	-	3,255	-	(3,255)	-
At 31 December 2012	56,747	(6,300)	50,447	(35,073)	(8,323)	7,051

Notes to the financial statements continued

16. Financial instruments held at fair value through profit or loss

Loans and advances held at fair value through profit or loss

The maximum exposure to credit risk for loans designated at fair value through profit or loss was \$1,142 million (2012: \$282 million).

The net fair value loss on loans and advances to customers designated at fair value through profit or loss was \$(3.3) million (2012: gain \$0.2 million). Of this, \$nil million (2012: \$nil million) relates to changes in credit risk. The cumulative fair value movement relating to changes in credit risk was \$3.4 million (2012: \$3.4 million).

The changes in fair value attributable to credit risk has been determined by comparing fair value movements in risk-free bonds with similar maturities to the changes in fair value of loans designated at fair value through profit or loss.

Debt securities, equity shares and treasury bills held at fair value through profit or loss

	2013			
	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million
Issued by public bodies:				
Government securities	7,763			
Other public sector securities	76			
	7,839			
Issued by banks:				
Certificates of deposit	292			
Other debt securities	457			
	749			
Issued by corporate entities and other issuers:				
Other debt securities	4,111			
Total debt securities	12,690			
Of which:				
Listed on a recognised UK exchange	144	21	–	165
Listed elsewhere	8,017	2,741	1,646	12,404
Unlisted	4,538	939	3,515	8,992
	12,690	3,701	5,161	21,561
Market value of listed securities	8,161	2,762	1,646	12,569
	2012			
	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million
Issued by public bodies:				
Government securities	10,174			
Other public sector securities	131			
	10,305			
Issued by banks:				
Certificates of deposit	255			
Other debt securities	1,723			
	1,978			
Issued by corporate entities and other issuers:				
Other debt securities	2,932			
Total debt securities	15,215			
Of which:				
Listed on a recognised UK exchange	467	23	–	490
Listed elsewhere	9,086	2,081	949	12,116
Unlisted	5,662	1,050	2,006	8,718
	15,215	3,154	2,955	21,324
Market value of listed securities	9,553	2,104	949	12,606

Financial liabilities held at fair value through profit or loss

The net fair value loss on liabilities designated at fair value through profit or loss was \$(219) million for the year (2012: \$258 million). Of this, \$(108) million (2012: \$nil million) relates to changes in credit risk. The cumulative fair value movement relating to changes in credit risk was a loss of \$(95.6) million (2012: \$10.4 million). The change in fair value attributable to credit risk was determined by comparing fair value movements in risk-free debt instruments with similar maturities, to the changes in fair value of liabilities designated at fair value through profit or loss.

As at 31 December 2013, the amount the Group is contractually obliged to pay at maturity to the holders of these obligations was \$597 million higher (2012: \$29 million higher) than the carrying amount at fair value.

17. Derivative financial instruments

The tables below analyse the notional principal amounts and the positive and negative fair values of the Group's derivative financial instruments. Notional principal amounts are the amount of principal underlying the contract at the reporting date.

	2013			2012 ¹		
	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million
Total derivatives						
Foreign exchange derivative contracts:						
Forward foreign exchange contracts	1,303,103	17,213	17,490	1,220,806	11,635	12,697
Currency swaps and options	1,086,784	25,151	24,647	853,480	13,932	12,370
Exchange traded futures and options	340	-	-	8,772	-	-
	2,390,227	42,364	42,137	2,083,058	25,567	25,067
Interest rate derivative contracts:						
Swaps	1,974,451	15,295	15,241	1,463,777	19,107	18,343
Forward rate agreements and options	236,646	771	646	145,020	1,268	798
Exchange traded futures and options	694,212	-	-	306,054	-	-
	2,905,309	16,066	15,887	1,914,851	20,373	19,139
Credit derivative contracts	40,981	586	874	61,186	830	1,130
Equity and stock index options	15,684	415	502	12,223	355	372
Commodity derivative contracts	162,858	2,371	1,836	138,642	2,370	1,484
Total derivatives	5,515,059	61,802	61,236	4,209,940	49,495	47,192

The Group limits exposure to credit losses in the event of default by entering into master netting agreements with certain market counterparties. As required by IAS 32, exposures are only presented net in these accounts where they are subject to legal right of offset and intended to be settled net in the ordinary course of business. Details of the amounts available for offset under master netting agreement can be found in the Risk review on page 76.

The Derivatives and Hedging sections of the Risk review on page 114 explain the Group's risk management of derivative contracts and application of hedging.

Derivatives held for hedging

Hedge accounting is applied to derivatives and hedged items when the criteria under IAS 39 have been met (see note 1 on page 237). The tables below list the types of derivatives that the Group holds for hedge accounting.

	2013			2012 ¹		
	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million
Derivatives designated as fair value hedges:						
Interest rate swaps	41,598	756	589	35,896	1,111	524
Forward foreign exchange contracts	199	7	-	427	-	9
Currency swaps	22,026	1,190	169	18,396	1,143	117
	63,823	1,953	758	54,719	2,254	650
Derivatives designated as cash flow hedges:						
Interest rate swaps	20,564	22	19	17,033	33	17
Forward foreign exchange contracts	2,150	42	38	2,066	52	1
Currency swaps	7,169	20	15	8,955	23	13
	29,883	84	72	28,054	108	31
Derivatives designated as net investment hedges:						
Forward foreign exchange contracts	981	-	84	671	-	52
Total derivatives held for hedging	94,687	2,037	914	83,444	2,362	733

¹ The split within fair value hedges and cash flow hedges has been reclassified for prior year

Fair value hedges

The swaps exchange fixed rates for floating rates on funding to match floating rates received on assets, or exchange fixed rates on assets to match the floating rates paid on funding.

For qualifying hedges, the fair value changes of the derivative are substantially matched by corresponding fair value changes of the hedged item, both of which are recognised in profit and loss. In respect of fair value hedges, net losses arising on the hedging instruments during the year were \$1,322 million (2012: \$13 million) compared to net gains arising on the hedged items of \$1,307 million (2012: \$10 million).

Notes to the financial statements continued

17. Derivative financial instruments continued**Cash flow hedges**

The Group uses interest rate swaps to manage the variability in future cash flows on assets and liabilities that have floating rates of interest by exchanging the floating rates for fixed rates. It also uses foreign exchange contracts, currency swaps and options to manage the variability in future exchange rates on its assets and liabilities and costs in foreign currencies.

Gains and losses arising on the effective portion of the hedges are deferred in equity until the variability on the cash flow affects profit and loss, at which time the gains or losses are transferred to profit and loss.

	2013 \$million	2012 \$million
(Losses)/gains reclassified from reserves to income statement	(6)	20
(Losses)/gains recognised in operating costs	(5)	16
Gains/(losses) recognised in net income	1	(4)

The Group has hedged the following cash flows which are expected to impact the income statement in the following periods:

	2013						Total \$million
	Less than one year \$million	One to two years \$million	Two to three years \$million	Three to four years \$million	Four to five years \$million	Over five years \$million	
Forecast receivable cash flows	963	233	1,649	6	2	-	2,853
Forecast payable cash flows	(986)	(259)	(1,862)	(4)	(1)	-	(3,112)
	(23)	(26)	(213)	2	1	-	(259)

	2012						Total \$million
	Less than one year \$million	One to two years \$million	Two to three years \$million	Three to four years \$million	Four to five years \$million	Over five years \$million	
Forecast receivable cash flows	3,533	292	174	2	-	-	4,001
Forecast payable cash flows	(5,229)	(577)	(177)	(3)	(2)	-	(5,988)
	(1,696)	(285)	(3)	(1)	(2)	-	(1,987)

Net investment hedges

The Group uses a combination of foreign exchange contracts and non derivative financial assets to manage the variability in future exchange rates on its net investments in foreign currencies. Gains and losses arising on the effective portion of the hedges are deferred in equity until the net investment is disposed of. During the year, \$nil million (2012: \$nil million) was recognised in the income statement in respect of ineffectiveness arising on net investment hedges.

18. Loans and advances to banks

	2013 \$million	2012 \$million
Loans and advances to banks	86,271	68,676
Individual impairment provision	(100)	(103)
Portfolio impairment provision	(2)	(2)
	86,169	68,571
Of which: loans and advances held at fair value through profit or loss (note 15)	(2,467)	(774)
	83,702	67,797

Analysis of loans and advances to banks by geography are set out in the Risk review section on page 100.

19. Loans and advances to customers

	2013 \$million	2012 \$million
Loans and advances to customers	299,460	287,888
Individual impairment provision	(2,749)	(2,330)
Portfolio impairment provision	(696)	(722)
	296,015	284,816
Of which: loans and advances held at fair value through profit or loss (note 15)	(5,307)	(4,978)
	290,708	279,838

The Group has outstanding residential mortgage loans to Korea residents of \$12.6 billion (2012: \$16.7 billion) and Hong Kong residents of \$23.3 billion (2012: \$21.4 billion).

Analysis of loans and advances to customers by geography and business and related impairment provisions are set out within the Risk review on page 78.

20. Assets leased to customers

Finance leases and instalment credit

	2013 \$million	2012 \$million
Finance leases	519	576
Instalment credit agreements	1,945	2,248
	2,464	2,824

The above assets are included within loans and advances to customers. The cost of assets acquired during the year for leasing to customers under finance leases and instalment credit agreements amounted to \$867 million (2012: \$841 million).

	2013 \$million	2012 \$million
Minimum lease receivables under finance leases falling due:		
Within one year	194	116
Later than one year and less than five years	199	370
After five years	214	188
	607	674
Interest income relating to future periods	(88)	(98)
Present value of finance lease receivables	519	576
Of which:		
Falls due within one year	183	98
Falls due later than one year and less than five years	166	332
Falls due after five years	170	146

Operating lease assets

Assets leased to customers under operating leases consist of commercial aircraft and ships which are included within property, plant and equipment in note 27. At 31 December 2013 these assets had a net book value of \$4,897 million (2012: \$4,422 million).

	2013 \$million	2012 \$million
Minimum lease receivables under operating leases falling due:		
Within one year	528	480
Later than one year and less than five years	1,459	1,201
After five years	1,667	1,523
	3,654	3,204

Notes to the financial statements continued

21. Investment securities

	2013				
	Debt securities		Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million
	Available-for-sale \$million	Loans and receivables \$million			
Issued by public bodies:					
Government securities	26,111	–			
Other public sector securities	928	–			
	27,039	–			
Issued by banks:					
Certificates of deposit	6,476	–			
Other debt securities	24,897	49			
	31,373	49			
Issued by corporate entities and other issuers:					
Other debt securities	12,134	2,779			
Total debt securities	70,546	2,828			
Of which:					
Listed on a recognised UK exchange	5,563	113 ¹	65	–	5,741
Listed elsewhere	26,091	619 ¹	1,545	10,480	38,735
Unlisted	38,892	2,096	1,489	15,763	58,240
	70,546	2,828	3,099	26,243	102,716
Market value of listed securities	31,654	732	1,610	10,480	44,476

¹ These debt securities listed or registered on a recognised UK exchange or elsewhere, are thinly traded or the market for these securities is illiquid

	2012				
	Debt securities		Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million
	Available-for-sale \$million	Loans and receivables \$million			
Issued by public bodies:					
Government securities	23,059	390			
Other public sector securities	1,229	–			
	24,288	390			
Issued by banks:					
Certificates of deposit	5,974	–			
Other debt securities	24,195	114			
	30,169	114			
Issued by corporate entities and other issuers:					
Other debt securities	10,899	3,347			
Total debt securities	65,356	3,851			
Of which:					
Listed on a recognised UK exchange	6,858	173 ¹	70	–	7,101
Listed elsewhere	22,816	878 ¹	1,104	13,039	37,837
Unlisted	35,682	2,800	2,104	13,701	54,287
	65,356	3,851	3,278	26,740	99,225
Market value of listed securities	29,674	1,006	1,174	13,039	44,893

¹ These debt securities listed or registered on a recognised UK exchange or elsewhere, are thinly traded or the market for these securities is illiquid

There are no debt securities classified as held-to-maturity. Equity shares largely comprise investments in corporates.

21. Investment securities continued

The change in the carrying amount of investment securities comprised:

	2013				2012			
	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million
At 1 January	69,207	3,278	26,740	99,225	60,975	2,543	21,428	84,946
Exchange translation differences	(1,834)	(9)	(566)	(2,409)	678	14	627	1,319
Additions	93,136	215	49,537	142,888	111,322	783	44,778	156,883
Maturities and disposals	(86,954)	(533)	(49,676)	(137,163)	(104,558)	(217)	(40,552)	(145,327)
Impairment, net of recoveries on disposal	(59)	(61)	-	(120)	24	(109)	-	(85)
Changes in fair value (including the effect of fair value hedging)	(91)	209	(29)	89	727	264	56	1,047
Amortisation of discounts and premiums	(31)	-	237	206	39	-	403	442
At 31 December	73,374	3,099	26,243	102,716	69,207	3,278	26,740	99,225

The analysis of unamortised premiums and unamortised discounts on debt securities and income on equity shares held for investment purposes is provided below:

	2013 \$million	2012 \$million
Debt securities:		
Unamortised premiums	605	607
Unamortised discounts	425	443
Income from listed equity shares	67	54
Income from unlisted equity shares	37	38

The following table sets out the movement in the allowance of impairment provisions for investment securities classified as loans and receivables.

	2013 \$million	2012 \$million
At 1 January	27	33
Exchange translation differences	(1)	-
Amounts written off	(5)	(2)
Impairment charge/(release)	5	(4)
At 31 December	26	27

22. Other assets

	2013 \$million	2012 \$million
Financial assets held at amortised cost (note 15)		
Hong Kong SAR government certificates of indebtedness (note 32) ¹	4,460	4,191
Cash collateral	9,240	5,058
Acceptances and endorsements	5,501	4,957
Unsettled trades and other financial assets	7,150	7,190
	26,351	21,408
Non-financial assets		
Commodities	3,965	5,574
Assets held for sale ²	1,623	43
Other	1,631	1,525
	33,570	28,548

¹ The Hong Kong SAR government certificates of indebtedness are subordinated to the claims of other parties in respect of bank notes issued

² In 2013, assets held for sale include \$1,563 million in respect of the Group's realignment of the Consumer Banking business in Korea. The disposal group consists of Standard Chartered Capital (Korea) Company Limited and Standard Chartered Savings Bank Korea Company Limited. The assets recorded here are classified as Level 3

Notes to the financial statements continued

22. Other assets continued

The assets and liabilities of the businesses held for sale is summarised below:

	2013 \$million
Assets	
Cash and balances at central banks	11
Loans and advances to banks	102
Loans and advances to customers (net of individual impairment \$42 million, portfolio impairment provision \$25 million)	1,421
Investment securities	4
Other assets	1
Prepayments and accrued income	19
Intangible assets	3
Property, plant and equipment	2
Total assets	1,563
Liabilities	
Customer accounts	319
Other liabilities	6
Accruals and deferred income	9
Deferred tax liabilities	10
Total liabilities	344

The businesses also have total net liabilities due to Group undertakings of \$1.1 billion. These liabilities will be transferred to the acquirer on completion of the sale.

23. Investments in subsidiary undertakings, joint ventures and associates

Investment in subsidiary undertakings	2013 \$million	2012 \$million
At 1 January	14,369	14,291
Additions	5,753	78
At 31 December	20,122	14,369

During the year the Company made a deemed contribution and received a deemed dividend of \$253 million (2012: \$270 million) on account of share-based payments and made a deemed contribution of \$nil million (2012: \$78 million) relating to a waiver of an intercompany receivable from Standard Chartered Bank.

At 31 December 2013, the principal subsidiary undertakings, all indirectly held and principally engaged in the business of banking and provision of other financial services, were as follows:

Country and place of incorporation or registration	Main areas of operation	Group interest in ordinary share capital %
Standard Chartered Bank, England and Wales	United Kingdom, Middle East, South Asia, Asia Pacific, Americas and, through Group companies, Africa	100
Standard Chartered Bank Korea Limited, Korea	Korea	100
Standard Chartered Bank Malaysia Berhad, Malaysia	Malaysia	100
Standard Chartered Bank (Pakistan) Limited, Pakistan	Pakistan	98.99
Standard Chartered Bank (Taiwan) Limited, Taiwan	Taiwan	100
Standard Chartered Bank (Hong Kong) Limited, Hong Kong	Hong Kong	100
Standard Chartered Bank (Singapore) Limited, Singapore	Singapore	100
Standard Chartered Bank (China) Limited, China	China	100
Standard Chartered Bank (Thai) Public Company Limited, Thailand	Thailand	99.99
Standard Chartered Bank Nigeria Limited, Nigeria	Nigeria	100
Standard Chartered Bank Kenya Limited, Kenya	Kenya	74.3
Standard Chartered Private Equity Limited, Hong Kong	Hong Kong	100

A complete list of subsidiary undertakings will be attached to the next Standard Chartered Bank annual return to the Registrar of Companies.

The Group does not have any material non-controlling interests in any of its subsidiaries except the 25.7 per cent non-controlling interests amounting to \$98 million (2012: \$82 million) in Standard Chartered Bank Kenya Limited. This contributes 1.93 per cent of the Group's operating profit and 0.37 per cent of the Group's assets.

While the Group's subsidiaries are subject to local statutory capital and liquidity requirements in relation to foreign exchange remittance, these restrictions arise in the normal course of business and do not significantly restrict the Group's ability to access or use assets and settle liabilities of the Group.

23. Investments in subsidiary undertakings, joint ventures and associates continued

Joint ventures

The Group has a 44.56 per cent (2012: 44.56 per cent) interest through a joint venture company which holds a majority investment in PT Bank Permata Tbk (Permata), in Indonesia. Permata provides commercial banking service to retail and wholesale customers. The Group accounts for its investments in joint ventures using the equity accounting method. Equity accounting is a method of accounting whereby the investment is initially recognised at cost and adjusted thereafter for the post-acquisition change in the Group's share of the investee's net assets. The Group's profit or loss includes its share of the investee's profit or loss and the Group's other comprehensive income includes its share of the investee's other comprehensive income. Related party transactions are disclosed in note 47.

Interests in joint ventures

	2013 \$million	2012 \$million
At 1 January	731	817
Exchange translation difference	(152)	(42)
Additions	9	90
Share of profits	73	66
Share of AFS and Other reserves	(5)	-
At 31 December	656	731

The following table sets out the summarised financial statements of the joint venture amounts prior to the Group's share of the joint venture:

	2013 \$million	2012 \$million
Current assets	7,875	8,280
Long-term assets	5,808	5,135
Total assets	13,683	13,395
Current liabilities	(7,257)	(10,893)
Long-term liabilities	(5,242)	(1,414)
Total liabilities	(12,499)	(12,107)
Net assets	1,184	1,288
Income	650	848
Of which:		
Interest income	1,147	978
Interest expense	(655)	(487)
Expenses	(434)	(390)
Of which:		
Depreciation and amortisation	(5)	(18)
Impairment	-	(52)
Operating profit	216	204
Tax	(53)	(56)
Profit after tax	163	148
The above amounts of assets and liabilities include the following:		
Cash and cash equivalents	1,833	2,433
Current financial liabilities (excluding trade and other payables and provisions)	(7,257)	(10,893)
Non-current financial liabilities (excluding trade and other payables and provisions)	(4,050)	(812)
Other comprehensive income for the year	(33)	13
Total comprehensive income for the year	130	161

Reconciliation of the above summarised financial information to the carrying amount of the investments in joint ventures recognised in the consolidated financial statements:

	2013 \$million	2012 \$million
Net assets of joint ventures	1,184	1,288
Proportion of the Group's ownership interest in the joint venture	529	574
Notional goodwill	127	157
Carrying amount of the Group's interest in joint ventures	656	731

Long-term assets are primarily loans to customers and current liabilities are primarily customer deposits based on contractual maturities.

Notes to the financial statements continued

23. Investments in subsidiary undertakings, joint ventures and associates continued

Interests in associates	2013 \$million	2012 \$million
At 1 January	953	903
Exchange translation difference	10	14
Additions	10	4
Share of profits	153	116
Dividends received	(5)	(14)
Share of AFS and Other reserves	(10)	-
Impairment	-	(70)
At 31 December	1,111	953

The Group's principal associates are:

Associate	Main areas of operation	Group interest in ordinary share capital %
China Bohai Bank	China	19.9
Asia Commercial Bank	Vietnam	15.0
Fleming Family and Partners	United Kingdom	20.0

China Bohai Bank and Asia Commercial Bank provide commercial banking service to retail and wholesale customers. The fair value of our investment in Asia Commercial Bank (ACB) at 31 December 2013 is \$104 million (2012: \$111 million). The Group's investments in ACB and China Bohai Bank are less than 20 per cent but both ACB and China Bohai Bank are considered to be associates because of the significant influence the Group is able to exercise over the management of these companies and their financial and operating policies. Significant influence is evidenced largely through the interchange of management personnel and the provision of expertise. The group applied the equity method of accounting for investments in associates. The reporting dates of these associates are within three months of the Group's reporting date, (the reporting dates of China Bohai Bank and ACB are 30 November 2013 and 30 September 2013, respectively).

The following amounts represent the total profit, assets and liabilities of the Group's associated undertakings:

	2013 \$million	2012 \$million
Profit for the year	777	609
Total assets	96,596	79,637
Total liabilities	(91,807)	(75,770)
Net assets	4,789	3,867

Reconciliation of the above summarised financial information to the carrying amount of the interest in associates recognised in the consolidated financial statements:

	2013 \$million	2012 \$million
Net assets of associates	4,789	3,867
Proportion of the Group's ownership interest in associates	914	740
Notional goodwill	296	296
Impairment provision	(135)	(135)
Other adjustments	36	52
Carrying amount of the Group's interest in associates	1,111	953

24. Structured entities

The Group uses structured entities (SE) in the normal course of business across a variety of activities. An SE typically has restricted activities, together with narrow and well-defined objectives and are predominately thinly capitalised, with a reliance on debt financing for support. This note provides further details on those SEs that are consolidated into the Group as well as details on unconsolidated SEs in which the Group has a variable interest. A variable interest is categorised as a return that is subject to change based on performance and could result in either income or losses to the Group and includes debt and equity interests, commitments, guarantees, derivative financial instruments and certain fees.

Interests in consolidated structured entities

In accordance with the Group's accounting policies discussed in note 1, SEs are consolidated into the Group's financial statements where the Group controls the SE. Control is deemed to exist when the Group is exposed to, or has rights to, variable returns from its involvement with the SE and has the ability to affect those returns through its power over the SE. The assessment of power is based on the Group's practical ability to direct the relevant activities of the SE unilaterally for the Group's own benefit and is subject to reassessment if and when one or more of the elements of control change.

Most of the Group's consolidated SEs are in respect of the Group's securitised portfolios of residential mortgages (see page 272 for details of assets securitised) within Consumer Banking. The Group also consolidates structured entities within the aircraft and ship leasing business of Wholesale Banking.

Securitisation is a transaction in which the Group transfers portfolios of residential mortgages into a SE such that the assets are legally isolated from the creditors of the Group.

The Group also consolidates SEs that it creates to hold long-term assets such as commercial aircraft. Typically the Group will create an SE to manage a particular asset or portfolio of assets that are operating leases in nature. In addition to securitisation and aircraft leasing the Group will create structured entities to manage returns and capital.

In determining whether to consolidate an SE to which assets have been transferred the Group takes into account its ability to direct the relevant activities of the SE which is evidenced through a unilateral right to liquidate the SE, investment in a substantial proportion of the securities issued by the SE or where the Group holds specific subordinate securities that embody certain controlling rights.

The following table presents the Group's interests in consolidated SEs.

	2013 Total assets \$million	2012 Total assets \$million
Securitisation	779	1,321
Aircraft and ship leasing	4,896	4,421
Structured finance	1,326	1,681
Total	7,001	7,423

Interests in unconsolidated structured entities

The main types of activities for which the Group utilises unconsolidated SEs cover synthetic credit default swaps for portfolio management purposes, managed investment funds (including specialised principal finance funds) and structured finance.

For the purposes of portfolio management, the Group has entered into synthetic credit default swaps with note-issuing SEs. The referenced assets remain on the Group's balance sheet as the credit risk is not transferred to these SEs. The Group continues to own or hold all of the risks and returns relating to these assets and the credit protection afforded by the synthetic securitisation only serves to protect the Group against losses upon the occurrence of certain credit events, the assets are not de-recognised from the Group balance sheet. The Group's exposure arises from (a) the capitalised start-up costs in respect of the swap vehicles and (b) interest in the first loss notes and investment in a minimal portion of the mezzanine and senior rated notes issued by the note issuing SEs. The proceeds of the notes issuance are typically invested in AAA-rated Government securities, which are used to collateralise the SEs' swap obligations to the Group, and to repay the principal to investors at maturity. The SEs reimburse the Group on actual losses incurred, through the realisation of the collateral security. Correspondingly, the SEs write down the notes issued by an equal amount of the losses incurred, in reverse order of seniority. All the funding is committed for the life of these vehicles and hence the Group has no indirect exposure in respect of the vehicles' liquidity position.

The Group's exposure to Principal Finance Funds represents committed or invested capital in unleveraged investment funds, primarily investing in pan-Asian infrastructure and real estate.

Structured finance comprises interests in transactions that the Group or, more usually, a customer has structured, using one or more SEs, which provide beneficial arrangements for customers. The Group's exposure primarily represents the provision of funding to these structures as a financial intermediary, for which it receives a lender's return. The transactions largely relate to the provision of aircraft leasing and ship finance.

The Group also has holdings of Asset Backed Securities which are generally held in a structured entity. Further details of the Group's holdings of Asset Backed Securities are set out on page 106 of the Risk review.

The Group has reputational risk in respect of certain portfolio management vehicles and investment funds either because the Group is the arranger and lead manager or because the SEs have Standard Chartered branding.

The following table presents the carrying amount of the assets and liabilities recognised in the financial statements relating to variable interests held in unconsolidated SEs, the maximum exposure to loss relating to those interests and the total assets of the SEs. Maximum exposure to loss is primarily limited to the carrying amount of the Group's on-balance sheet exposure to the SE. For derivatives, the maximum exposure to loss represents the on-balance sheet valuation and not the notional amount. For commitments and guarantees the maximum exposure to loss is the notional amount of potential future losses.

Notes to the financial statements continued

24. Structured entities continued

The following table presents the Group's interests in unconsolidated structured entities by balance sheet caption, together with the total assets of the related entities.

	2013					2012				
	Portfolio management vehicles \$million	Principal finance funds \$million	Structured finance \$million	Asset Backed Securities \$million	Total \$million	Portfolio management vehicles \$million	Principal finance funds \$million	Structured finance \$million	Asset Backed Securities \$million	Total \$million
Balance sheet – assets										
Financial assets held at fair value through profit or loss	–	119	–	158	277	–	160	–	191	351
Investment securities – Equities	–	146	22	–	168	–	158	21	–	177
Investment securities – Debt securities (AFS)	44	6	–	5,202	5,252	43	7	–	2,786	2,836
Investment securities – Debt securities (Loans and receivables)	–	32	–	1,196	1,228	–	13	–	1,574	1,587
Maximum exposure	44	303	22	6,556	6,928	43	336	21	4,551	4,951
Committed capital ¹	–	375	–	–	375	–	375	–	–	375
Total assets of SE	1,280	1,196	262	457,447	460,185	1,267	1,671	259	316,042	319,239

¹ \$145 million (2012: \$145 million) of the committed capital has been drawn down net of impairment provisions of \$33 million (2012: \$33 million)

Interest in structured entities arising in the normal course of business

The Group also transacts with SE in the normal course of business. Where the Group transacts with an SE having regard to the design and risks to which that SE is exposed and that transaction results in the Group holding a variable interest in that SE, for the purpose of this disclosure the Group is deemed to have an exposure to an SE that does not arise as part of a normal customer-supplier relationship.

Included within this category are:

- Commercial and corporate finance lending to SEs. These loans were disbursed in the normal course of business and for the vast majority the Group has a guarantee from the operating parent company. As a result, the Group's exposure is to the parent company and not the unconsolidated structured entity. These loans are managed in the same way as all other loans and advances, except that the credit grading applied to these entities is typically CG11
- Trading exposure to SEs, where the Group undertakes derivative transactions with unconsolidated structured entities in the normal course of business. These exposures are managed in the same way as all other derivative exposures and the amounts in the table below reflect the on-balance sheet valuation and not the notional amounts

The table below sets out the Group's exposure to these unconsolidated structured entities as at 31 December 2013.

	Lending \$million	Derivatives \$million	Total \$million
Loans and advances	3,212	–	3,212
Derivatives	–	105	105
Total	3,212	105	3,317

25. Business Combinations

2013 acquisitions

On 2 December 2013 the Group completed the acquisition of the South African custody and trustee business of Absa Bank for a consideration of \$36 million recognising goodwill of \$16 million. The net assets acquired primarily comprised customer relationships that have been recognised as intangible assets of the Group.

Goodwill arising on the acquisition is attributable to the synergies expected to arise from their integration with the Group. The primary reason for this acquisition is to enhance capability.

2012 acquisitions

On 4 November 2012, the Group completed the acquisition of 100 per cent of the issued and paid up share capital of Credit Agricole Yatirim Bankasi Turk A.S. (CAYBT), a wholly-owned subsidiary of Credit Agricole Corporate and Investment Bank, for a consideration of \$63 million, recognising goodwill of \$26 million. The net assets acquired primarily comprised balances held with central banks. The goodwill acquired largely represents intangibles that are not separately recognised, and primarily relates to the associated banking licence. The primary reason for these acquisitions is to enhance capability and broaden product offering to customers.

26. Goodwill and intangible assets

	2013				2012			
	Goodwill \$million	Acquired intangibles \$million	Software \$million	Total \$million	Goodwill \$million	Acquired intangibles \$million	Software \$million	Total \$million
Cost								
At 1 January	6,378	658	923	7,959	6,186	643	806	7,635
Exchange translation differences	(187)	(15)	(15)	(217)	158	14	41	213
Acquisitions	16	35	-	51	34	3	-	37
Additions	-	-	372	372	-	-	294	294
Amounts written off	(1,000)	-	(175)	(1,175)	-	(2)	(218)	(220)
Other movements	-	-	(2)	(2)	-	-	-	-
At 31 December	5,207	678	1,103	6,988	6,378	668	923	7,959
Provision for amortisation								
At 1 January	-	481	333	814	-	404	340	744
Exchange translation differences	-	(6)	2	(4)	-	14	15	29
Amortisation for the period	-	55	226	281	-	65	189	254
Amounts written off	-	-	(173)	(173)	-	(2)	(211)	(213)
At 31 December	-	530	388	918	-	481	333	814
Net book value	5,207	148	715	6,070	6,378	177	590	7,145

At 1 January 2012, the net book value was: goodwill, \$6,186 million; acquired intangibles, \$239 million; and software, \$466 million.

At 31 December 2013, accumulated goodwill impairment losses incurred from 1 January 2005 amounted to \$1,069 million (2012: \$89 million), of which \$1 billion recognised in 2013 related to goodwill held against Korea.

	2013 \$million	2012 \$million
Acquired intangibles comprise:		
Core deposits	12	18
Customer relationships	115	125
Brand names	19	31
Licences	2	3
Net book value	148	177

Acquired intangibles primarily comprise those recognised as part of the acquisitions of Korea First Bank (subsequently renamed Standard Chartered Bank Korea Limited), Union Bank (now amalgamated into Standard Chartered Bank (Pakistan) Limited), Hsinchu (now amalgamated into Standard Chartered Bank (Taiwan) Limited), Pembroke, Harrison Lovegrove, American Express Bank and the custody business in Africa. The acquired intangibles are amortised over periods from four years to a maximum of 16 years in the case of the customer relationships intangible acquired in Korea First Bank (KFB).

Notes to the financial statements continued

26. Goodwill and intangible assets continued

Testing of goodwill for impairment

An annual assessment is made as to whether the current carrying value of goodwill is impaired. For the purposes of impairment testing goodwill is allocated at the date of acquisition to a cash generating unit (CGU), and the table below sets out the goodwill allocated to each CGU. Goodwill is considered to be impaired if the carrying amount of the relevant CGU exceeds its recoverable amount. The recoverable amounts for all the CGUs were measured based on value-in-use. The key assumptions used in determining the recoverable amounts are set out below and are solely estimates for the purposes of assessing impairment of acquired goodwill.

Cash Generating unit	2013			2012		
	Goodwill \$million	Pre-tax discount rate per cent	Long-term forecast GDP growth rates per cent	Goodwill \$million	Pre-tax discount rate per cent	Long-term forecast GDP growth rates per cent
Korean business	794	16.5	3.9	1,850	16.4	3.9
Pakistan business	249	25.9	4.4	270	27.6	3.5
Taiwan business	1,313	18.6	4.4	1,348	16.3	4.8
Credit card and personal loan – Asia, India & MESA	896	15.8	1.4	896	15.8	1.8
India business	324	17.7	6.5	364	16.8	6.8
MESA business	368	19.1	4.1	388	20.4	4.0
Thailand business	315	16.4	4.7	331	16.1	5.0
Financial Institutions and Private Banking business	396	14.5	1.4	396	15.2	1.8
Corporate advisory business	75	15.8	1.4	77	15.9	1.8
Consumer banking business in Singapore	221	11.2	3.8	228	12.6	3.8
Other	256	12.4-15.8	1.4-7.4	250	15.6-17.0	1.8-7.5
	5,207			6,378		

Methodology for determining value-in-use

The calculation of value-in-use for each CGU is based on cash flow projections over a 20-year period, including a terminal value which is determined based on long-term earnings multiple consistent with available market data. These cash flows are discounted using a pre-tax discount rate which reflects current market rates appropriate to the CGU as set out in the table above.

The cash flow projections are based on budgets and forecasts approved by management covering one year, except for Taiwan, Korea, Thailand and Pakistan CGUs, where management forecasts cover a total of five years to 2018. Management forecasts project growth rates greater than long-term GDP rates but which are in line with past performance as adjusted to reflect the current economic climate. For the period after management approved forecasts, the cash flows are extrapolated forward using steady long-term forecast GDP growth rates appropriate to the CGU.

Outcome of impairment assessment

The Group performed an impairment assessment on the level of goodwill assigned to the Korea CGU as at 30 June 2013 prior to its annual assessment date as a result of its consideration of reduced expectation for future cash flows and fluctuations in the discount rate. Based on this analysis, the carrying amount was assessed as exceeding the recoverable value by \$1 billion which was recognised as an impairment charge.

At 31 December 2013, the results of our annual assessment review indicated that there is no other goodwill impairment to be recognised for 2013. Other than for the Korea CGU, the Group also believes that a reasonable possible change in any of the key assumptions on which the recoverable amounts have been based would not cause the carrying amounts to exceed their recoverable amount.

It continues to be possible that certain scenarios (to which Korea is more sensitive than other CGUs) could be constructed where a combination of a material change in the discount rate coupled with a reduction in current business plan forecasts or the GDP growth rate, would potentially result in the carrying amount of the goodwill exceeding the recoverable amount in the future.

27. Property, plant and equipment

	2013				2012			
	Premises \$million	Equipment \$million	Operating lease assets \$million	Total \$million	Premises \$million	Equipment \$million	Operating lease assets \$million	Total \$million
Cost or valuation								
At 1 January	2,544	818	4,809	8,171	2,525	800	3,021	6,346
Exchange translation differences	(44)	(29)	-	(73)	58	9	-	65
Additions	77	128	874	1,079	72	90	1,788	1,950
Acquisitions	-	-	-	-	2	-	-	2
Disposals and fully depreciated assets written off	(126)	(117)	(218)	(461)	(111)	(81)	-	(192)
Transfers to assets held for sale	(60)	(3)	-	(63)	-	-	-	-
At 31 December	2,391	797	5,465	8,653	2,544	818	4,809	8,171
Depreciation								
Accumulated at 1 January	565	599	387	1,551	518	540	239	1,295
Exchange translation differences	(6)	(21)	-	(27)	9	6	-	15
Charge for the year	108	119	206	433	128	132	148	408
Attributable to assets sold, transferred or written off	(67)	(115)	(25)	(207)	(86)	(79)	-	(165)
Accumulated at 31 December	600	582	568	1,750	565	599	397	1,551
Net book amount at 31 December	1,791	215	4,897	6,903	1,979	219	4,422	6,620

At 1 January 2012, the net book value was: premises, \$2,009 million; equipment, \$260 million; and operating lease assets, \$2,782 million.

Assets held under finance leases have a net book value of \$151 million (2012: \$173 million) with minimum lease payments of \$9 million (2012: \$7 million) before and after future finance charges.

28. Deferred tax

The following are the major deferred tax liabilities and assets recognised by the Group and movements thereon during the year:

	At 1 January 2013 \$million	Exchange & other adjustments \$million	Acquisitions \$million	Charge/(credit) to profit \$million	Charge/(credit) to equity \$million	At 31 December 2013 \$million
Deferred taxation comprises:						
Accelerated tax depreciation	128	(5)	-	91	-	214
Impairment provisions on loans and advances	(154)	11	-	(87)	-	(230)
Tax losses carried forward	(476)	11	-	43	-	(422)
Available-for-sale assets	86	(1)	-	(5)	(38)	42
Premises revaluation	-	-	-	-	-	-
Cash flow hedges	17	(1)	-	(3)	(11)	2
Retirement benefit obligations	(105)	2	-	10	21	(72)
Share-based payments	(80)	-	-	8	1	(71)
Other temporary differences	69	(15)	7	123	-	184
Net deferred tax assets	(515)	2	7	180	(27)	(353)
	At 1 January 2012 \$million	Exchange & other adjustments \$million	Acquisitions \$million	Charge/(credit) to profit \$million	Charge/(credit) to equity \$million	At 31 December 2012 \$million
Deferred taxation comprises:						
Accelerated tax depreciation	(47)	18	-	159	-	128
Impairment provisions on loans and advances	18	20	-	(192)	-	(154)
Tax losses carried forward	(431)	(15)	-	(30)	-	(476)
Available-for-sale assets	(4)	2	-	1	87	86
Premises revaluation	-	(1)	-	1	-	-
Cash flow hedges	(2)	-	-	-	19	17
Retirement benefit obligations	(102)	(1)	-	12	(14)	(105)
Share-based payments	(88)	(1)	-	17	(8)	(80)
Other temporary differences	(31)	(4)	-	104	-	69
Net deferred tax assets	(687)	16	-	72	84	(515)

Notes to the financial statements continued

28. Deferred tax continued

Deferred taxation comprises assets and liabilities as follows:

	2013			2012		
	Total \$million	Asset \$million	Liability \$million	Total \$million	Asset \$million	Liability \$million
Deferred taxation comprises:						
Accelerated tax depreciation	214	(7)	221	128	(15)	143
Impairment provisions on loans and advances	(230)	(219)	(11)	(154)	(322)	168
Tax losses carried forward	(422)	(311)	(111)	(476)	(403)	(73)
Available-for-sale assets	42	27	15	86	51	35
Premises revaluation	-	-	-	-	-	-
Cash flow hedges	2	2	-	17	14	3
Retirement benefit obligations	(72)	(70)	(2)	(105)	(100)	(5)
Share-based payments	(71)	(63)	(8)	(80)	(67)	(13)
Other temporary differences	184	112	72	69	166	(97)
	(353)	(529)	176	(515)	(676)	161

Where permitted deferred tax assets and liabilities are offset on an entity basis and not by component of deferred taxation.

The Finance Act 2013 contained a reduction in the main rate of UK corporation tax to 21 per cent with effect from 1 April 2014 and to 20 per cent with effect from 1 April 2015. This change has reduced the UK deferred tax asset by \$28 million.

At 31 December 2013, the Group has net deferred tax assets of \$353 million (2012: \$515 million).

The recoverability of the Group's deferred tax assets is based on management's judgment of the availability of future taxable profits against which the deferred tax assets will be utilised.

Of the Group's total deferred tax asset, \$422 million relates to tax losses carried forward. These tax losses have arisen in individual legal entities and will be offset as future taxable profits arise in those entities.

\$173 million of the deferred tax asset relating to losses has arisen in the UK, where there is no expiry date for unused tax losses. There is a defined profit stream against which the losses are forecast to be fully utilised, over a period of 13 years.

\$110 million of the deferred tax asset relating to losses has arisen in Ireland, where there is no expiry date for unused tax losses. These losses relate to aircraft leasing and are expected to be fully utilised over the useful economical life of the assets being up to 25 years.

\$44 million of the deferred tax asset relating to losses has arisen in Taiwan. Management forecasts show that the losses are expected to be fully utilised over a period of five years. The tax losses expire after 10 years.

\$35 million of the deferred tax asset relating to losses has arisen in Australia, where there is no expiry date for unused tax losses. Management forecasts show that the losses are expected to be fully utilised over a period of 12 years.

The remaining deferred tax asset relating to losses has arisen in other jurisdictions and is expected to be recovered in less than five years.

	2013 \$million	2012 \$million
No account has been taken of the following potential deferred taxation assets/(liabilities):		
Withholding tax on unremitted earnings from overseas subsidiaries	(328)	(316)
Foreign exchange movements on investments in branches	(85)	38
Tax losses	106	112
Held over gains on incorporation of overseas branches	(506)	(496)

29. Deposits by banks		
	2013 \$million	2012 \$million
Deposits by banks	43,517	36,427
Deposits by banks included within:		
Financial liabilities held at fair value through profit or loss (note 15)	1,009	988
	44,526	37,395

30. Customer accounts		
	2013 \$million	2012 \$million
Customer accounts	381,066	372,874
Customer accounts included within:		
Financial liabilities held at fair value through profit or loss (note 15)	9,905	12,243
	390,971	385,117

Included in customer accounts were deposits of \$4,956 million (2012: \$2,862 million) held as collateral for irrevocable commitments under import letters of credit.

	2013			2012		
	Certificates of deposit of \$100,000 or more \$million	Other debt securities in issue \$million	Total \$million	Certificates of deposit of \$100,000 or more \$million	Other debt securities in issue \$million	Total \$million
Debt securities in issue	21,082	43,507	64,589	16,982	38,997	55,979
Debt securities in issue included within:						
Financial liabilities held at fair value through profit or loss (note 15)	141	6,682	6,823	165	5,096	5,261
	21,223	50,189	71,412	17,147	44,093	61,240

32. Other liabilities		
	2013 \$million	2012 \$million
Financial liabilities held at amortised cost (note 15)		
Notes in circulation	4,460	4,191
Acceptances and endorsements ¹	5,501	4,900
Cash collateral	5,147	3,245
Unsettled trades and other financial liabilities	6,786	7,211
	21,894	19,547
Non-financial liabilities		
Cash-settled share-based payments	73	84
Liabilities held for sale ²	344	-
Other liabilities	5,027	4,854
	27,338	24,285

¹ Hong Kong currency notes in circulation of \$4,460 million (2012: \$4,191 million) that are secured by the government of Hong Kong SAR certificates of indebtedness of the same amount included in other assets (note 22)

² Liabilities held for sale of \$344 million is in respect of the Group's realignment of the Consumer Banking businesses in Korea, the disposal group consists of Standard Chartered Capital (Korea) Company Limited and Standard Chartered Savings Bank Korea Company Limited. The businesses held for sale also have total net liabilities due to Group undertakings of \$1.1 billion which will be transferred to the acquirers on completion of the sale. See note 22 for the balance sheet of the businesses held for sale. Liabilities disclosed here are classified as level 2

Notes to the financial statements continued

33. Subordinated liabilities and other borrowed funds	2013 \$million	2012 \$million
Subordinated loan capital – issued by subsidiary undertakings		
£700 million 7.75 per cent subordinated notes 2018	1,291	1,353
£675 million 5.375 per cent undated Step up subordinated notes (callable and floating rate from 2020)	727	781
£600 million 8.103 per cent Step up callable Perpetual preferred securities (callable and floating rate from 2016)	1,128	1,177
£300 million 6.0 per cent subordinated notes 2018 (callable and floating rate from 2013)	–	488
£200 million 7.75 per cent undated Step up subordinated notes (callable and floating rate from 2022)	410	448
€1.1 billion 5.875 per cent subordinated notes 2017	1,704	1,706
€675 million floating rate subordinated notes 2018 (callable 2013)	–	890
\$1.5 billion 9.5 per cent Step up perpetual preferred securities (callable 2014)	1,542	1,582
\$1 billion 6.4 per cent subordinated notes 2017	1,134	1,188
\$750 million 5.875 per cent subordinated notes 2020	789	847
\$700 million 8.0 per cent subordinated notes 2031	592	675
\$100 million floating rate subordinated notes 2018 (callable 2013)	–	100
BWP 127.26 million 8.2 per cent subordinated notes 2022	15	16
BWP 75 million floating rate subordinated notes 2017 (callable 2013)	–	10
BWP 70 million floating rate subordinated notes 2021 (callable 2016)	8	9
BWP 50 million floating rate notes 2022 (callable 2017)	6	6
JPY 10 billion 3.35 per cent subordinated notes 2023 (callable 2018)	101	128
KRW 300 billion 7.05 per cent subordinated debt 2019 (callable 2014)	284	280
KRW 270 billion 4.67 per cent subordinated debt 2021 (callable 2016)	256	252
KRW 280 billion 6.08 per cent subordinated debt 2018 (callable 2013)	–	244
KRW 90 billion 6.05 per cent subordinated debt 2018	95	95
PKR 2.5 billion floating rate notes 2022 (callable 2017)	24	26
PKR 1 billion floating rate notes 2013	–	3
SGD 750 million 4.15 per cent subordinated notes 2021 (callable and floating rate from 2016)	570	607
SGD 450 million 5.25 per cent subordinated notes 2023 (callable and floating rate from 2018)	380	408
TWD 10 billion 2.9 per cent subordinated debt 2019 (callable 2014)	337	348
TZS 10 billion 11 per cent subordinated notes 2021 (callable and floating rate from 2015)	6	6
UGX 40 billion 13 per cent subordinated notes 2020 (callable 2015)	16	16
	11,415	13,687
Issued by Company:		
Primary capital floating rate notes		
\$400 million	44	44
\$300 million (Series 2)	80	80
\$400 million (Series 3)	64	64
\$200 million (Series 4)	50	50
£150 million	50	50
\$2 billion 3.95 per cent subordinated debt 2023	1,823	–
\$1.25 billion 4.0 per cent subordinated notes 2022 (callable 2017)	1,238	1,255
\$1 billion 5.7 per cent subordinated notes 2022	939	1,022
\$1 billion 5.2 per cent subordinated debt 2024	995	–
\$750 million 5.3 per cent subordinated debt 2043	611	–
€1.25 billion 4 per cent subordinated debt 2025 (callable 2020)	1,722	–
€750 million 3.625 per cent subordinated notes 2022	1,000	1,000
Other borrowings – issued by company ^{1,2}	366	1,336
	8,982	4,901
Total for Group	20,397	18,588

1 In the balance sheet of the Company the amount recognised is \$339 million (2012: \$1,241 million) with the difference being the effect of hedge accounting achieved on a Group basis

2 Other borrowings comprise irredeemable sterling preference shares (note 36) and US dollar non-cumulative redeemable preference shares

33. Subordinated liabilities and other borrowed funds continued

	2013				2012			
	USD \$million	GBP \$million	Euro \$million	Others \$million	USD \$million	GBP \$million	Euro \$million	Others \$million
Fixed rate subordinated debt	9,663	3,922	4,426	2,060	7,512	4,638	2,706	2,400
Floating rate subordinated debt	298	50	-	38	338	50	890	54
Total	9,901	3,972	4,426	2,098	7,850	4,688	3,596	2,454

All subordinated liabilities are unsecured, unguaranteed and subordinated to the claims of other creditors including without limitation, customer deposits and deposits by banks. The Group has the right to settle these debt instruments in certain circumstances as set out in the contractual agreements.

Issuances

On 11 January 2013, the Company issued \$2 billion 3.95 per cent fixed interest rate notes due January 2023.

On 11 January 2013, the Company issued \$500 million 5.3 per cent fixed interest rate notes due January 2043. On 17 January 2013, the Company issued a further \$250 million 5.3 per cent fixed interest rate notes due January 2043 which were consolidated and form a single series with the existing \$500 million 5.3 per cent fixed interest rate notes due January 2043 issued on 11 January 2013.

On 26 September 2013, the Company issued \$1 billion 5.2 per cent fixed interest rate notes due January 2024.

On 21 October 2013, the Company issued €1.25 billion 4 per cent fixed interest rate notes due October 2025.

Redemptions

On 15 January 2013, Standard Chartered Bank (Botswana) Limited exercised its right to redeem its BWP75 million floating rate subordinated notes in full on the first optional call date.

On 25 January 2013, Standard Chartered Bank exercised the right to redeem its £300 million 6.0 per cent fixed rate subordinated notes in full on the first optional call date.

On 29 January 2013, Standard Chartered (Pakistan) Limited redeemed its PKR1 billion floating rate note on maturity.

On 28 March 2013, Standard Chartered Bank exercised its right to redeem its \$100 million floating rate subordinated notes in full on the first optional call date.

On 28 March 2013, Standard Chartered Bank exercised the right to redeem its €675 million floating rate subordinated notes in full on the first optional call date.

On 25 April 2013, Standard Chartered Bank Korea Limited exercised its right to redeem its KRW260 billion 6.08 per cent subordinated debt in full on the first optional call date.

On 27 November 2013, the Company exercised its right to redeem its \$925 million 8.125 per cent non-cumulative redeemable Dollar Preference Shares on the first optional call date.

The following subordinated notes issued by PT Bank Permata Tbk (Permata) are no longer disclosed as part of the Group consolidated accounts due to IFRS 11 'Joint Arrangements' which requires all joint ventures to be equity accounted:

- \$22 million 9.75 per cent fixed to floating interest rate note 2021 (callable and floating rate from 2016)
- IDR 700 billion 8.9 per cent subordinated notes 2019
- IDR 1,750 billion 11.0 per cent subordinated notes 2018
- IDR 1,800 billion 9.4 per cent subordinated notes 2019

34. Provisions for liabilities and charges

	Provision for credit commitments \$million	Other provisions \$million	Total \$million
At 1 January 2013	30	185	215
Exchange translation differences	-	(2)	(2)
Charge against profit	-	20	20
Provisions utilised	(6)	(120)	(126)
At 31 December 2013	24	83	107

Provision for credit commitment comprises those undrawn contractually committed facilities where there is doubt as to the borrowers' ability to meet their repayment obligations. Other provisions include provisions for regulatory settlements, legal claims and restructuring.

Notes to the financial statements continued

35. Retirement benefit obligations

Retirement benefit obligations comprise:

	2013 \$million	2012 \$million
Defined benefit schemes obligation	341	470
Defined contribution schemes obligation	24	21
Net obligation	365	491

	2013 \$million	2012 \$million
At 1 January	491	507
Exchange translation differences	(1)	15
Charge against profit	336	299
Change in other comprehensive income	(79)	78
Net payments	(382)	(406)
At 31 December	365	491

Retirement benefit charge comprises:

	2013 \$million	2012 \$million
Defined benefit schemes	119	98
Defined contribution schemes	217	203
Charge against profit (note 8)	336	299

The Group operates over 50 defined benefit plans across its geographies, many of which are closed to new entrants who now join defined contribution arrangements. The aim of all these plans is to give employees the opportunity to save appropriately for retirement in a way that is consistent with local regulations, taxation requirements and market conditions. The defined benefit plans expose the Group to currency risk, interest rate risk, investment risk and actuarial risks such as longevity risk. The UK Fund is the only retirement arrangement of material size, and a description of it, along with the other categories of scheme, is given below.

The disclosures required under IAS 19 have been calculated by qualified independent actuaries based on the most recent full actuarial valuations updated, where necessary, to 31 December 2013. Pension costs for the purpose of these accounts were assessed using the projected unit method and the assumptions set out below which were based on market data at the date of calculation.

The principal assumptions relate to the rate of inflation and the discount rate. The discount rate is equal to the yield on high-quality corporate bonds which have a term to maturity approximating that of the related liability.

UK Fund

The Group's principal retirement benefit scheme is the Standard Chartered Pension Fund (the 'Fund') and provides pensions based on 1/60th of final salary per year of service, normally payable from age 60. The Fund is set up under a Trust that is legally separate from the Group (its formal sponsor) and as required by UK legislation one-third of the Trustee Directors are nominated by members; the remainder are appointed by the Bank. The Trustee Directors have a fiduciary duty to Fund members, and are responsible for governing the Fund in accordance with its Trust Deed and Rules.

The financial position of the Fund is assessed by an independent qualified actuary. The most recent actuarial assessment of the Fund for the purpose of funding was performed as at 31 December 2011 by A Zegleman, Fellow of the Faculty of Actuaries, of Towers Watson, using the projected unit method and assumptions different from those below. To repair the past service deficit revealed as at 31 December 2011, a cash payment of GBP35 million was made into the Fund on 27 March 2013. In addition, an escrow account of GBP110 million exists to provide security for future contributions should they be needed.

Following the 31 December 2011 valuation, regular contributions to the Fund were set at 38 per cent of pensionable salary for all members.

With effect from 1 July 1998 the Fund was closed to new entrants and new employees have subsequently been offered membership of a defined contribution scheme. Due to the closure of the Fund to new entrants, it is expected that the current service cost will increase, as a percentage of pensionable salary, as the members approach retirement. Over 80 per cent of the Fund's liabilities now relate to pensioners or ex-employees who have left the Group but have not yet retired. As at 31 December 2013, the weighted-average duration of the Fund was 15 years (2012: 15 years).

Overseas schemes

The principal overseas defined benefit arrangements operated by the Group are in Germany, Hong Kong, India, Jersey, Korea, Taiwan and the US.

Employer contributions to defined benefit plans over 2014 are expected to be around \$50 million.

35. Retirement benefit obligations continued

The financial assumptions used at 31 December 2013 were:

	Funded defined benefit schemes			
	UK Fund ¹		Overseas schemes ²	
	2013 %	2012 %	2013 %	2012 %
Price inflation ³	2.40	2.30	1.50 – 5.00	1.50 – 4.50
Salary increases	2.40	2.30	2.40 – 6.50	2.10 – 6.00
Pension increases	2.40	2.30	1.75 – 3.40	1.75 – 3.00
Discount rate	4.50	4.50	1.70 – 9.40	0.70 – 8.40

- The assumptions for life expectancy for the UK Fund are that a male member currently aged 80 will live for 26 years (2012: 26 years) and a female member 29 years (2012: 29 years) and a male member currently aged 40 will live for 30 years (2012: 30 years) and a female member 31 years (2012: 31 years) after their 60th birthday
- The range of assumptions shown is for the main funded defined benefit overseas schemes in Germany, Hong Kong, India, Jersey, Korea, Taiwan and the US. These comprise over 95 per cent of the total liabilities of funded overseas schemes
- UK pension increases are now based on CPI rather than RPI so the measure of inflation quoted has been updated accordingly

These assumptions are likely to change in the future and thus will affect the value placed on the liabilities. For example, changes at the reporting date to one of the relevant actuarial assumptions, holding other assumptions constant, would have affected the defined benefit obligation by the amounts shown below:

- If the discount rate for the UK Fund increased by 25 basis points the liability would reduce by approximately \$65 million
- If the rate of inflation and pension increases for the UK Fund increased by 25 basis points the liability would increase by approximately \$65 million
- If the rate salaries increase compared to inflation for the UK Fund increased by 25 basis points the liability would increase by approximately \$7 million
- If longevity expectations increased by one year for the UK Fund the liability would increase by approximately \$50 million

Although this analysis does not take account of the full distribution of cash flows expected under the Fund, it does provide an approximation of the sensitivity to the main assumptions. While changes in other assumptions would also have an impact, the effect would not be as significant.

	Unfunded schemes			
	Post-retirement medical ¹		Other ²	
	2013 %	2012 %	2013 %	2012 %
Price inflation	2.50	2.50	2.50 – 5.00	3.00 – 5.00
Salary increases	4.00	4.00	2.40 – 6.50	2.30 – 6.00
Pension increases	N/A	N/A	0.00 – 2.40	0.00 – 2.30
Discount rate	5.10	4.20	4.50 – 9.40	4.20 – 8.40
Post-retirement medical rate	8% in 2013 reducing by 1% per annum to 5% in 2016	9% in 2012 reducing by 1% per annum to 5% in 2016	N/A	N/A

- The post-retirement medical plan is in the US
- The range of assumptions shown is for the main Unfunded schemes in India, Indonesia, the UAE and the UK

The assets and liabilities of the schemes, attributable to defined benefit members were:

	2013				2012			
	Funded defined benefit schemes		Unfunded schemes		Funded defined benefit schemes		Unfunded schemes	
	UK Fund \$million	Overseas schemes \$million	Post- retirement medical \$million	Other \$million	UK Fund \$million	Overseas schemes \$million	Post- retirement medical \$million	Other \$million
At 31 December								
Equities	423	304	N/A	N/A	382	254	N/A	N/A
Government Bonds	696	155	N/A	N/A	698	151	N/A	N/A
Corporate Bonds	285	68	N/A	N/A	374	78	N/A	N/A
Property	78	11	N/A	N/A	58	8	N/A	N/A
Others	350	215	N/A	N/A	190	173	N/A	N/A
Total market value of assets	1,832	753	N/A	N/A	1,702	684	N/A	N/A
Present value of the schemes' liabilities ¹	(1,855)	(875)	(26)	(170)	(1,795)	(854)	(28)	(159)
Net pension liability	(23)	(122)	(26)	(170)	(93)	(190)	(28)	(159)

- Includes \$1 million (2012: \$nil) impact as a result of unrecognised surplus in Kenya

Notes to the financial statements continued

35. Retirement benefit obligations continued

The pension cost for defined benefit schemes was:

	Funded defined benefit schemes		Unfunded schemes		Total \$million
	UK Fund \$million	Overseas schemes \$million	Post-retirement medical \$million	Other \$million	
Year ending 31 December 2013					
Current service cost	7	71	1	21	100
Past service cost and curtailments	-	1	-	3	4
Gain on settlements	-	-	-	-	-
Interest income on pension scheme assets	(74)	(19)	-	-	(93)
Interest on pension scheme liabilities	76	23	1	8	108
Total charge to profit before deduction of tax	9	76	2	32	119
Return on plan assets excluding interest income ¹	(38)	(31)	-	-	(69)
Loss/(gain) on liabilities	24	(19)	(3)	(12)	(10)
Total gain recognised directly in statement of comprehensive income before tax	(14)	(50)	(3)	(12)	(79)
Deferred taxation	3	18	-	-	21
Total gain after tax	(11)	(32)	(3)	(12)	(58)

¹ The actual return on the UK fund assets was \$112 million and on overseas scheme assets was \$50 million

	Funded defined benefit schemes		Unfunded schemes		Total \$million
	UK Fund \$million	Overseas schemes \$million	Post-retirement medical \$million	Other \$million	
Year ending 31 December 2012					
Current service cost	8	74	1	17	100
Past service cost and curtailments	-	-	-	3	3
Gain on settlements	-	(6)	-	-	(6)
Interest income on pension scheme assets	(90)	(32)	-	-	(112)
Interest on pension scheme liabilities	77	26	1	7	111
Total charge to profit before deduction of tax	5	62	2	27	96
Return on plan assets excluding interest income ¹	(53)	(22)	-	-	(75)
Loss on liabilities	115	28	-	8	151
Total loss recognised directly in statement of comprehensive income before tax	62	6	-	8	76
Deferred taxation	(14)	-	-	-	(14)
Total loss after tax	48	6	-	8	62

¹ The actual return on the UK fund assets was \$133 million and on overseas scheme assets was \$54 million

35. Retirement benefit obligations continued

Movement in the defined benefit pension schemes and post-retirement medical deficit during the year comprise:

	Funded defined benefit schemes		Unfunded schemes		Total \$million
	UK Fund \$million	Overseas schemes \$million	Post-retirement medical \$million	Other \$million	
Year ending 31 December 2013					
Deficit at 1 January 2013	(93)	(190)	(28)	(159)	(470)
Contributions	63	94	1	10	168
Current service cost	(7)	(71)	(1)	(21)	(100)
Past service cost and curtailments	-	(1)	-	(3)	(4)
Settlement costs	-	-	-	-	-
Net interest on the net defined benefit asset/liability	(2)	(4)	(1)	(8)	(15)
Actuarial gains	14	50	3	12	79
Exchange rate adjustment	2	-	-	(1)	1
Deficit at 31 December 2013	(23)	(122)	(26)	(170)	(341)

Movement in the defined benefit pension schemes and post-retirement medical deficit during the year comprise:

	Funded defined benefit schemes		Unfunded schemes		Total \$million
	UK Fund \$million	Overseas schemes \$million	Post-retirement medical \$million	Other \$million	
Year ending 31 December 2012					
Deficit at 1 January 2012	(74)	(249)	(28)	(136)	(487)
Contributions	52	139	2	10	203
Current service cost	(8)	(74)	(1)	(17)	(100)
Past service cost and curtailments	-	-	-	(3)	(3)
Settlement costs	-	6	-	-	6
Net interest on the net defined benefit asset/liability	3	6	(1)	(7)	1
Actuarial loss	(52)	(6)	-	(8)	(76)
Exchange rate adjustment	(4)	(12)	-	2	(14)
Deficit at 31 December 2012	(93)	(190)	(28)	(159)	(470)

Movement in pension schemes and post-retirement medical gross assets and obligations during the year comprise:

Year ending 31 December 2013	Assets \$million	Obligations \$million	Total \$million
Deficit at 1 January 2013	2,366	(2,836)	(470)
Contributions ¹	170	(2)	168
Current service cost ²	-	(100)	(100)
Past service cost and curtailments	-	(4)	(4)
Settlement costs	(5)	5	-
Interest cost on pension scheme liabilities	-	(108)	(108)
Interest income on pension scheme assets	93	-	93
Benefits paid out ³	(146)	146	-
Actuarial gains ³	69	10	79
Exchange rate adjustment	38	(37)	1
Deficit at 31 December 2013	2,585	(2,926)	(341)

¹ Includes employee contributions of \$2 million² Includes administrative expenses of \$1 million paid out of scheme assets³ The \$10 million gain on liabilities can be broken down as a \$25 million gain from financial assumption changes, \$1 million loss from demographic assumption changes and \$14 million loss from experience

Year ending 31 December 2012	Assets \$million	Obligations \$million	Total \$million
Deficit at 1 January 2012	2,118	(2,605)	(487)
Contributions	204	(1)	203
Current service cost	-	(100)	(100)
Past service cost and curtailments	-	(3)	(3)
Settlement costs	(72)	78	6
Interest cost on pension scheme liabilities	-	(111)	(111)
Interest income on pension scheme assets	112	-	112
Benefits paid out	(151)	151	-
Actuarial gain/(loss)	75	(151)	(76)
Exchange rate adjustment	80	(94)	(14)
Deficit at 31 December 2012	2,366	(2,836)	(470)

Notes to the financial statements continued

36. Share capital, reserves and own shares

Share capital

In 2010 the Company amended its Articles of Association to remove the provision for authorised share capital following an amendment to corporate law in the UK through the Companies Act 2006.

The available profits of the company are distributed to the holders of the issued preference shares in priority to payments made to holders of the ordinary shares and in priority to, or *pari passu* with, any payments to the holders of any other class of shares in issue. On a winding up, the assets of the Company are applied to the holders of the preference shares in priority to any payment to the ordinary shareholders and in priority to, or *pari passu* with, the holders of any other shares in issue, for an amount equal to any dividends accrued and/or payable and the nominal value of the shares together with any premium as determined by the Board. The redeemable preference shares are redeemable at the paid up amount (which includes premium) at the option of the Company in accordance with the terms of the shares. The holders of the preference shares are not entitled to attend or vote at any general meeting except where any relevant dividend due is not paid in full or where a resolution is proposed varying the rights of the preference shares. The nominal value of each ordinary share is 50 cents.

At 31 December 2013 and 2012, the company has 15,000 \$5 non-cumulative redeemable preference shares in issue, which were issued at their nominal value with no premium and are classified in equity.

At 31 December 2012, the company had 462,500 \$5 non-cumulative redeemable preference shares in issue classified within subordinated liabilities and other borrowed funds and included a premium of \$923 million. On 27 November 2013, in accordance with its Articles of Association the Company redeemed all these shares at the issued value.

Incremental costs directly attributable to the issue of new shares or options are shown in equity as a deduction, net of tax, from the proceeds.

Group and Company

	Number of ordinary shares millions	Ordinary share capital \$million	Preference share capital \$million	Total \$million
At 1 January 2012	2,384	1,192	–	1,192
Capitalised on scrip dividend	25	13	–	13
Shares issued	4	2	–	2
At 31 December 2012	2,413	1,207	–	1,207
Capitalised on scrip dividend	4	2	–	2
Shares issued	10	5	–	5
At 31 December 2013	2,427	1,214	–	1,214

2013

On 13 May 2013, the Company issued 1,727,682 new ordinary shares instead of the 2012 final dividend and on 17 October 2013 the Company issued 2,061,685 new ordinary shares instead of the 2013 interim dividend.

During the year 10,542,375 new ordinary shares were issued under employee share plans at prices between nil and 1,463 pence.

2012

On 14 May 2012, the Company issued 6,961,782 new ordinary shares instead of the 2011 final dividend and on 11 October 2012 the Company issued 18,454,741 new ordinary shares instead of the 2012 interim dividend.

During the year 3,559,652 new ordinary shares were issued under employee share plans at prices between nil and 1,463 pence.

Reserves

Transaction costs relating to share issues deducted from reserves account total \$149 million (2012: \$149 million).

The cumulative amount of goodwill on the acquisition of subsidiary and associated undertakings written off against Group reserves since 1973 is \$27 million (2012: \$27 million).

The capital reserve represents the exchange difference on redenomination of share capital and share premium from sterling to US dollars in 2001. The capital redemption reserve represents the nominal value of preference shares redeemed.

The merger reserve represents the premium arising on shares issued using a cash box financing structure, which required the Company to create a merger reserve under section 612 of the Companies Act 2006. Shares were issued using this structure in 2006 and 2008 to assist in the funding of certain acquisitions, in 2008 and 2010 for the shares issued by way of a rights issue, and for the shares issued in 2009 in the placing. The funding raised by the 2008 and 2010 rights issues and 2009 share issue was retained within the Company.

The available-for-sale reserve represents the unrealised fair value gains and losses in respect of financial assets classified as available-for-sale, net of taxation. Gains and losses are deferred in this reserve and are reclassified to the income statement when the underlying asset is sold, matures or becomes impaired.

The cash flow hedge reserve represents the effective portion of the gains and losses on derivatives that meet the criteria for these types of hedges. Gains and losses are deferred in this reserve and are reclassified to the income statement when the underlying hedged item affects profit and loss or when a forecast transaction is no longer expected to occur.

The translation reserve represents the cumulative foreign exchange gains and losses on translation of the net investment of the Group in foreign operations. Since 1 January 2004, gains and losses are deferred to this reserve and are reclassified to the income statement when the underlying foreign operation is disposed. Gains and losses arising from derivatives used as hedges of net investments are netted against the foreign exchange gains and losses on translation of the net investment of the foreign operations.

Retained earnings represents profits and other comprehensive income earned by the Group and Company in the current and prior periods, together with the after tax increase relating to equity-settled share options, less dividend distributions and own shares held (treasury shares).

36. Share capital, reserves and own shares continued

A substantial part of the Group's reserves are held in overseas subsidiary undertakings and branches, principally to support local operations or to comply with local regulations. The maintenance of local regulatory capital ratios could potentially restrict the amount of reserves which can be remitted. In addition, if these overseas reserves were to be remitted, further unprovided taxation liabilities might arise.

Own shares

Bedell Cristin Trustees Limited is trustee of both the 1995 Employees' Share Ownership Plan Trust (the 1995 trust), which is an employee benefit trust used in conjunction with some of the Group's employee share schemes, and of the Standard Chartered 2004 Employee Benefit Trust (the 2004 trust) which is an employee benefit trust used in conjunction with the Group's Deferred Bonus Plan and the delivery of shares to satisfy any discretionary variable compensation arrangements such as the annual performance plan. The trustee has agreed to satisfy a number of awards made under these arrangements through the relevant employee benefit trust. As part of these arrangements Group companies fund the trust, from time to time, to enable the trustee to acquire shares to satisfy these awards. All shares have been acquired through the London Stock Exchange.

Except as disclosed, neither the Company nor any of its subsidiaries has bought, sold or redeemed any securities of the Company listed on The Stock Exchange of Hong Kong Limited during the year. Details of the shares purchased and held by the trusts are set out below.

Number of shares	1995 Trust		2004 Trust		Total	
	2013	2012	2013	2012	2013	2012
Shares purchased	4,855,145	15,984,057	790,829	977,761 ¹	5,645,974	16,961,818
Market price of shares purchased (\$ million)	133	388	21	25	154	411
Shares held at the end of the year	5,575,821	6,809,269 ²	141,160	211,415	5,716,981	7,020,684
Maximum number of shares held during year					7,278,439	18,321,546

1 The acquisition of shares in the year to 31 December 2012 was overstated by 4,472 shares in the 2012 accounts and has therefore been restated

2 The closing balance at 31 December 2012 was understated by 994 shares in the 2012 accounts and has therefore been restated

37. Non-controlling interests

	\$300m 7.267% Hybrid Tier 1 securities \$million	Other non-controlling interests \$million	Total \$million
At 1 January 2012	320	341	661
Expenses in equity attributable to non-controlling interests	-	(14)	(14)
Other profits attributable to non-controlling interests	22	76	98
Comprehensive income for the year	22	62	84
Distributions	(22)	(38)	(60)
Other increases	-	8	8
At 31 December 2012	320	373	693
Expenses in equity attributable to non-controlling interests	-	(31)	(31)
Other profits attributable to non-controlling interests	22	88	110
Comprehensive income for the year	22	57	79
Distributions	(22)	(55)	(77)
Other decreases	-	(100)	(100)
At 31 December 2013	320	275	595

The \$300 million 7.267% Hybrid Tier 1 securities were issued by Standard Chartered Bank Korea Limited, a wholly owned subsidiary of the Group, and are classified in equity. The Group has no interest in these securities.

38. Share-based payments

The Group operates a number of share-based arrangements for its directors and employees. Details of the share-based payment charge are set out below:

	2013			2012		
	Cash \$million	Equity \$million	Total \$million	Cash \$million	Equity \$million	Total \$million
Deferred share awards	12	219	231	32	292	324
Other share awards	9	24	33	5	45	50
Total share-based payments	21	243	264	37	337	374

Notes to the financial statements continued

38. Share-based payments continued

2011 Standard Chartered Share Plan (the '2011 Plan')

Approved by shareholders in May 2011 this is the Group's main share plan, applicable to all employees with the flexibility to provide a variety of award types. The 2011 Plan is designed to deliver performance shares, deferred awards and restricted shares, giving us sufficient flexibility to meet the challenges of the changing regulatory and competitive environment. Discretionary share awards are a key part of both executive directors' and senior management's variable compensation and their significance as a proportion of potential total remuneration is one of the strongest indicators of our commitment to pay for sustainable performance ensuring there is an appropriate return for the risk taken and that the measure is aligned with the Group's risk appetite.

Further details regarding the 2011 Plan are included in the directors' remuneration report. The remaining life of the plan is seven years.

Performance shares

Performance shares are subject to a combination of three performance measures: total shareholder return (TSR); earnings per share (EPS); and return on risk-weighted assets (RoRWA). The weighting between the three elements is split equally, one-third of the award depending on each measure, assessed independently. Performance share awards for executive directors are currently subject to an annual limit of 400 per cent of base salary in face value terms and delivered as nil cost options.

Valuation

The fair value of the TSR component is derived by discounting one-third of the award by the loss of expected dividends over the vesting period together with the probability of meeting the TSR condition, which is calculated by the area under the TSR vesting schedule curve. The EPS fair value is derived by discounting one-third of the award respectively by the loss of expected dividends over the vesting period. The same approach is applied to calculate the RoRWA fair value for one-third of the award. In respect of the EPS and RoRWA components, the number of shares expected to vest is adjusted for actual performance when calculating the share-based payment charge for the year. The same fair value applies to all employees including directors.

Grant date	2013				2012			
	18 September	19 June	11 March	21 December	10 September	20 June	13 March	
Share price at grant date (£)	15.14	14.62	18.22	15.84	14.82	14.17	15.65	
Vesting period (years)	3	3	3	3	3	3	3	
Expected dividend yield (%)	4.6	4.1	4.1	3.7	3.2	3.5	3.5	
Fair value (EPS) (£)	4.43	4.32	5.38	4.73	4.50	4.26	4.71	
Fair value (RoRWA) (£)	4.43	4.32	5.38	4.73	4.50	4.26	4.71	
Fair value (TSR) (£)	1.80	1.76	2.19	1.86	1.77	1.68	1.85	

The expected dividend yield assumption is based on a historical average over a period commensurate with this period until vesting, or over one year if the period until vesting is less than one year.

Deferred share awards/restricted shares

Deferred awards are used to deliver the deferred portion of annual performance awards, in line with both market practice and the requirements of the PFA. These awards are subject to a three-year deferral period, vesting equally one-third on each of the first, second and third anniversaries. These awards are not subject to an annual limit to ensure that regulatory requirements relating to deferral levels can be met and in line with market practice of our competitors. Deferred awards will not be subject to any further performance criteria, although the Group's claw back policy will apply.

Restricted share awards which are made outside of the annual performance process, as additional incentive or retention mechanisms, are provided as restricted shares under the 2011 Plan. These awards typically vest in equal instalments on the second and the third anniversaries of the award date. In line with similar plans operated by our competitors, restricted share awards are not subject to an annual limit and do not have any performance conditions.

Valuation

The fair value, for all employees including directors, is based 100 per cent of the face value of the share at date of grant as the share price will reflect expectations of all future dividends.

Deferred share awards

Grant date	2013		2012	
	19 June	11 March	20 June	13 March
Share price at grant date (£)	14.62	18.22	14.17	15.65
Vesting period (years)	1/2/3	1/2/3	1/2/3	1/2/3
Expected dividend yield (%)	n/a	n/a	n/a	n/a
Fair value (£)	14.62	18.22	14.17	15.65

Deferred awards accrue dividend equivalent payments during the vesting period.

38. Share-based payments continued

Other restricted share awards

Grant date	2013				2012			
	17 December	18 September	19 June	11 March	21 December	19 September	20 June	13 March
Share price at grant date (£)	13.04	15.14	14.62	18.22	15.84	14.82	14.17	15.65
Vesting period (years)	2/3	2/3	2/3 1/2/3/4	2/3 1/2/3/4	2/3 1/2/3/4	2/3	2/3	2/3
Expected dividend yield (%)	4.9	4.6	4.6	4.6	3.7	3.0	3.8	3.8
Fair value (£)	11.59	13.54	13.05	16.27	14.46	13.76	12.91	14.26

The expected dividend yield assumption is based on a historical average over a period commensurate with this 'average' period until vesting, or over one year if the average period until vesting is less than one year.

2000 Executive Share Option Scheme (2000 ESOS) – now closed to new grants

The Group previously operated the 2000 ESOS for executive directors and selected senior managers and there remain outstanding vested awards. Executive share options to purchase ordinary shares in Standard Chartered PLC were exercisable after the third, but before the 10th, anniversary of the date of grant subject to EPS performance criteria being satisfied. The exercise price per share is the share price at the date of grant.

2001 Performance Share Plan (2001 PSP) – now closed to new grants

The Group's previous plan for delivering performance shares was the 2001 PSP and there remain outstanding vested awards. Under the 2001 PSP half the award is dependent upon TSR performance and the balance is subject to a target of defined EPS growth. Both measures use the same three-year period and are assessed independently.

1997/2006 Restricted Share Scheme (2006 RSS) / 2007 Supplementary Restricted Share Scheme (2007 SRSS)

The Group's previous plans for delivering restricted shares were the 2006 RSS and 2007 SRSS both now replaced by the 2011 Plan. There remain unvested and vested awards outstanding under these plans. Awards were generally in the form of nil cost options and do not have any performance conditions. Generally deferred restricted share awards vest equally over three years and for non-deferred awards half vests two years after the date of grant and the balance after three years. No further awards will be granted under the 2006 RSS and 2007 SRSS.

2004 Deferred Bonus Plan (DBP)

Under the DBP, shares are conditionally awarded as part of certain executive directors' annual performance award. Awards under the DBP are made in very limited circumstances to a small number of employees. Further details are contained in the Directors' remuneration report. The remaining life of the plan is less than one year and no further awards will be granted under the DBP.

All Employee Sharesave Plan (2004 International Sharesave, 2004 UK Sharesave and 2013 Sharesave)

Under the Sharesave plans, employees have the choice of opening a savings contract. Within a period of six months after the third or fifth anniversary, as appropriate, employees may purchase ordinary shares in the Company at a discount of up to 20 per cent on the share price at the date of invitation. There are no performance conditions attached to options granted under the Sharesave plans. In some countries in which the Group operates, it is not possible to operate Sharesave plans, typically due to securities law and regulatory restrictions. In these countries the Group offers an equivalent cash-based plan to its employees. The remaining life of the 2004 Sharesave plans is less than one year and no further awards will be granted under these plans.

A new sharesave scheme, the Standard Chartered 2013 Sharesave Plan was approved by shareholders at the AGM in May 2013 and new sharesave invitations were made under this plan in September 2013. The remaining life of the 2013 Sharesave Plan is nine years.

Valuation

Options under the Sharesave plans are valued using a binomial option-pricing model. The same fair value is applied to all employees including directors. The fair value per option granted and the assumptions used in the calculation are as follows:

All Employee Sharesave Plan (Sharesave)

Grant date	2013		2012
	9 October	11 October	1 October
Share price at grant date (£)	14.36	13.95	14.35
Exercise price (£)	11.78	11.40	11.40
Vesting period (years)	3	3	3
Expected volatility (%)	26.8	29.8	30.0
Expected option life (years)	3.33	3.33	3.33
Risk free rate (%)	0.8	0.4	0.4
Expected dividend yield (%)	4.3	3.1	3.1
Fair value (£)	3.30	3.28	3.53

The expected volatility is based on historical volatility over the last three years, or three years prior to grant. The expected life is the average expected period to exercise. The risk-free rate of return is the yield on zero-coupon UK Government bonds of a term consistent with the assumed option life. The expected dividend yield is based on historical dividend for three years prior to grant.

Notes to the financial statements continued

38. Share-based payments continued

Reconciliation of option movements for the year to 31 December 2013

	2011 Plan ¹		PSP ¹	RSS ¹	SRSS ¹	DBP ^{1,2}	ESOS	Weighted average exercise price (£)	Shareave	Weighted average exercise price (£)
	Performance shares	Deferred/ Restricted shares								
Outstanding at 1 January	9,075,667	10,598,950	2,221,257	16,685,298	2,870,847	70,255	351,044	7.46	14,076,948	11.59
Granted	4,556,119 ^a	8,310,176 ^a	-	258,870 ^a	-	-	-	-	3,614,013 ^a	11.78
Lapsed	(316,190)	(546,529)	(179,594)	(952,300)	(280,160)	-	(36,316)	6.60	(1,824,566)	12.07
Exercised	-	(2,869,213)	(1,506,034)	(8,900,128)	(1,610,335)	(70,255)	(291,119)	7.54	(1,270,057)	11.18
Outstanding at 31 December	13,315,596	15,493,384	535,629	7,091,740	980,352	-	23,609	7.89	14,596,338	11.62
Exercisable at 31 December	-	580,225	535,629	3,056,007	895,073	-	23,609	7.89	1,688,962	13.90
Range of exercise prices (£)	-	-	-	-	-	-	-	7.89	9.80-14.63	
Intrinsic value of vested but not exercised options (\$ million)	-	1	1	6	2	-	-	-	1	
Weighted average contractual remaining life (years)	8.3	5.7	5.0	3.7	3.1	-	0.2	-	2.2	
Weighted average share price for options exercised during the period (£)	-	16.91	16.52	17.17	16.99	16.12	16.59	-	16.18	

1 Employees do not contribute towards the cost of these awards

2 The closing balance in the 2012 accounts was understated by 14,480 shares and the opening balance for 2013 has therefore been restated

3 4,506,390 granted on 11 March 2013, 21,806 granted on 19 June 2013, 9,838 granted on 19 September 2013 and 18,406 granted on 17 December 2013

4 7,478,048 granted on 11 March 2013, 301,575 (notional dividend) granted on 13 March 2013, 150,398 granted on 19 June 2013, 4,310 (notional dividend) granted on 20 June 2013, 68 (notional dividend) granted on 22 June 2013, 174,823 granted on 19 September 2013, 478 (notional dividend) granted on 20 September 2013 and 191,400 granted on 17 December 2013

5 Granted on 10 March 2013 and relates to notional dividend applied to unvested portion of awards

Reconciliation of option movements for the year to 31 December 2012

	2011 Plan ¹		PSP ¹	RSS ¹	SRSS ¹	DBP ^{1,2}	ESOS	Weighted average exercise price (£)	Shareave	Weighted average exercise price (£)
	Performance shares	Deferred/ Restricted shares								
Outstanding at 1 January	4,159,843	631,525	6,890,767	30,071,548	7,110,450	55,795	968,378	7.10	15,381,639	11.42
Granted	5,116,875	10,268,598	-	364,112	-	70,255	-	-	4,572,789	11.40
Lapsed	(201,051)	(299,723)	(1,657,908)	(937,152)	(103,149)	-	(123,016)	6.33	(2,397,736)	11.64
Exercised	-	(1,450)	(2,981,607)	(12,813,210)	(4,136,454)	(70,255)	(484,316)	6.77	(3,539,744)	10.44
Outstanding at 31 December	9,075,667	10,598,950	2,221,257	16,685,298	2,870,847	55,795	351,044	7.46	14,076,948	11.59
Exercisable at 31 December	-	-	863,644	3,396,479	2,154,834	-	351,044	7.46	1,068,182	10.96
Range of exercise prices (£)	-	-	-	-	-	-	-	5.82-7.89	10.48-11.04	
Intrinsic value of vested but not exercised options (\$ million)	-	-	2	8	3	-	-	-	-	
Weighted average contractual remaining life (years)	8.8	6.2	6.6	4.5	4.1	-	1.0	-	2.5	
Weighted average share price for options exercised during the period (£)	-	14.39	15.59	15.68	15.64	15.97	14.94	-	14.87	

1 Employees do not contribute towards the cost of these awards

2 Notes:

a) The market value of shares on date of awards (13 March 2012) was 1,805 pence

b) The shares vest one year after the date of award

c) A notional scrip dividend accrues on the shares held in the Trust. The dividend is normally delivered in the form of shares and is released on vesting

39. Cash flow statement

Adjustment for non-cash items and other adjustments included within income statement

	Group		Company	
	2013 \$million	2012 \$million	2013 \$million	2012 \$million
Amortisation of discounts and premiums of investment securities	(206)	(442)	-	-
Interest expense on subordinated liabilities	655	589	298	186
Interest expense on senior debt securities in issue	492	418	346	-
Other non-cash items (including own credit adjustment)	173	120	(36)	(143)
Pension costs for defined benefit schemes	119	96	-	-
Share-based payment costs	264	374	-	-
UK bank levy	55	10	-	-
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	1,617	1,198	-	-
Dividend income from subsidiaries	-	-	(2,096)	(1,433)
Other impairment	1,129	198	-	-
Loss on businesses classified as held for sale	49	-	-	-
Profit from associates and joint ventures	(226)	(116)	-	-
Total	4,121	2,421	(1,488)	(1,390)

Change in operating assets

	Group		Company	
	2013 \$million	2012 \$million	2013 \$million	2012 \$million
(Increase)/decrease in derivative financial instruments	(13,065)	18,684	(50)	(401)
Decrease/(increase) in debt securities, treasury bills and equity shares held at fair value through profit or loss	5,220	(3,077)	-	-
Net increase in loans and advances to banks and customers	(29,918)	(20,925)	-	-
Increase in pre-payments and accrued income	(8)	(39)	-	-
Increase in other assets	(6,373)	(3,052)	-	(317)
Total	(44,144)	(8,409)	(50)	(718)

Change in operating liabilities

	Group		Company	
	2013 \$million	2012 \$million	2013 \$million	2012 \$million
Increase/(decrease) in derivative financial instruments	14,804	(18,968)	346	(43)
Net increase in deposits from banks, customer accounts, debt securities in issue, Hong Kong notes in circulation and short positions	28,996	37,826	1,330	4,286
(Decrease)/increase in accruals and deferred income	(39)	113	112	123
Increase/(decrease) in other liabilities	1,387	(1)	(515)	738
Total	45,148	18,970	1,273	5,104

40. Cash and cash equivalents

For the purposes of the cash flow statement, cash and cash equivalents comprise cash, on demand and overnight balances with central banks (unless restricted) and balances with less than three months' maturity from the date of acquisition, including: treasury bills and other eligible bills, loans and advances to banks, and short-term government securities. The following balances with less than three months' maturity from the date of acquisition have been identified by the Group as being cash and cash equivalents. Restricted balances comprise minimum balances required to be held at central banks.

	Group		Company	
	2013 \$million	2012 \$million	2013 \$million	2012 \$million
Cash and balances at central banks	54,534	60,537	-	-
Less restricted balances	(9,946)	(9,336)	-	-
Treasury bills and other eligible bills	6,561	3,101	-	-
Loans and advances to banks	29,509	23,909	-	-
Trading securities	3,498	1,307	-	-
Amounts owed by and due to subsidiary undertakings	-	-	18,558	16,879
Total	84,156	79,518	18,558	16,879

Notes to the financial statements continued

41. Capital commitments

Capital expenditure approved by the directors but not provided for in these accounts amounted to:

	2013 \$million	2012 \$million
Contracted	11	51

42. Operating lease commitments

	2013		2012	
	Premises \$million	Equipment \$million	Premises \$million	Equipment \$million
Commitments under non-cancellable operating leases expiring:				
Within one year	327	3	336	4
Later than one year and less than five years	769	3	755	5
After five years	731	–	806	–
	1,827	6	1,897	9

During the year \$377 million (2012: \$443 million) was recognised as an expense in the income statement in respect of operating leases. The Group leases various premises and equipment under non-cancellable operating lease agreements. The leases have various terms, escalation clauses and renewal rights. The total future minimum sublease payments expected to be received under non-cancellable subleases at 31 December 2013 is \$5 million (2012: \$6 million).

43. Restatement of prior year

The Group has introduced the following changes in its financial statements and has re-presented prior year balances on a similar basis to enhance the comparability of information presented.

Restatements impacting 31 December 2012

- **Application of IFRS 11 Joint Arrangements as discussed in Note 1**

The Group's investment in Permata has been presented using the equity method of accounting, applied on a retrospective basis. There is no impact on the profit for the period or Shareholders' equity, however, profit before taxation is lower as a result of profits from joint ventures being reported on a net of tax basis (see pages 303 and 306).

- **Allocation of associates and joint ventures to Consumer Banking and Wholesale Banking**

The Group's profits and interests in associates are allocated to Consumer Banking and Wholesale Banking. The associates balances were previously reported as corporate items not allocated. Joint venture balances were previously allocated to Consumer Banking and Wholesale Banking on a line by line basis and has been presented within the line following adoption of IFRS 11 (see page 306).

Goodwill and intangible assets previously allocated to Consumer Banking and Wholesale Banking is now reported in Corporate items not allocated.

- **Reclassification of liabilities due to operational improvements**

The Group has reclassified certain liabilities measured at fair value, these liabilities were previously reported as trading but now classified as fair value through profit and loss (see page 306).

The impact of the above restatements on the primary statements is set out on pages 303 to 306.

43. Restatement of prior year continued

Income statement				
	Notes	As reported 2012 \$million	Permata restatement \$million	Restated 2012 \$million
Interest income	3	18,258	(431)	17,827
Interest expense	4	(7,248)	202	(7,046)
Net interest income		11,010	(229)	10,781
Fees and commission income	5	4,618	(43)	4,575
Fees and commission expense	5	(497)	1	(496)
Net trading income	6	2,748	(9)	2,739
Other operating income	7	1,192	(8)	1,184
Non-interest income		8,061	(59)	8,002
Operating income		19,071	(288)	18,783
Staff costs	8	(6,584)	92	(6,492)
Premises costs	8	(886)	23	(863)
General administrative expenses	8	(2,758)	51	(2,707)
Depreciation and amortisation	9	(688)	8	(690)
Operating expenses		(10,896)	174	(10,722)
Operating profit before impairment losses and taxation		8,175	(114)	8,061
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	10	(1,221)	25	(1,196)
Other impairment	11	(194)	(2)	(196)
Profit from associates and joint ventures		116	66	182
Profit before taxation		6,876	(25)	6,851
Taxation	12	(1,891)	25	(1,866)
Profit for the year		4,985	-	4,985
Statement of other comprehensive income				
	Notes	As reported 2012 \$million	Permata restatement \$million	Restated 2012 \$million
Profit for the year		4,985	-	4,985
Other comprehensive income:				
Items that will not be reclassified to Income statement:				
Actuarial losses on retirement benefit obligations	35	(76)	-	(76)
Items that may be reclassified subsequently to Income statement:				
Exchange differences on translation of foreign operations:				
Net gains taken to equity		575	(7)	568
Net losses on net investment hedges		(73)	-	(73)
Share of other comprehensive income from associates and joint ventures		(2)	6	4
Available-for-sale investments:				
Net valuation gains taken to equity		1,056	(2)	1,054
Reclassified to income statement		(399)	3	(396)
Cash flow hedges:				
Net gains taken to equity		133	-	133
Reclassified to income statement		(20)	-	(20)
Taxation relating to components of other comprehensive income	12	(132)	-	(132)
Other comprehensive income for the period, net of taxation		1,122	-	1,122
Total comprehensive income for the year		6,107	-	6,107

Notes to the financial statements continued

43. Restatement of prior year continued

Balance sheet

	Notes	As reported 2012 \$million	Parata restatement \$million	Restated 2012 \$million
Assets				
Cash and balances at central banks	15, 40	81,043	(506)	80,537
Financial assets held at fair value through profit or loss	15, 16	27,084	(8)	27,076
Derivative financial instruments	15, 17	49,496	(1)	49,495
Loans and advances to banks	15, 18	68,381	(584)	67,797
Loans and advances to customers	15, 19	283,885	(4,247)	279,638
Investment securities	15, 21	99,413	(188)	99,225
Other assets	15, 22	28,818	(270)	28,548
Current tax assets		215	-	215
Prepayments and accrued income		2,581	(29)	2,552
Interests in associates and joint ventures	23	953	731	1,684
Goodwill and intangible assets	26	7,312	(167)	7,145
Property, plant and equipment	27	6,846	(28)	6,820
Deferred tax assets	28	691	(15)	676
Total assets		636,518	(5,310)	631,208
Liabilities				
Deposits by banks	15, 29	38,477	(50)	38,427
Customer accounts	15, 30	377,639	(4,765)	372,874
Financial liabilities held at fair value through profit or loss	15, 16	23,064	-	23,064
Derivative financial instruments	15, 17	47,192	-	47,192
Debt securities in issue	15, 31	55,979	-	55,979
Other liabilities	15, 32	24,504	(219)	24,285
Current tax liabilities		1,069	(3)	1,066
Accruals and deferred income		4,890	(49)	4,841
Subordinated liabilities and other borrowed funds	15, 33	18,799	(211)	18,588
Deferred tax liabilities	28	161	-	161
Provisions for liabilities and charges	34	215	-	215
Retirement benefit obligations	35	504	(13)	491
Total liabilities		590,463	(5,310)	585,153
Equity				
Share capital	36	1,207	-	1,207
Reserves		44,155	-	44,155
Total parent company shareholders' equity		45,362	-	45,362
Non-controlling interests	37	693	-	693
Total equity		46,055	-	46,055
Total equity and liabilities		636,518	(5,310)	631,208

43. Restatement of prior year continued**Cash flow statement**

	Notes	As reported 2012 \$million	Permata restatement \$million	Restated 2012 \$million
Cash flows from operating activities				
Profit before taxation		6,876	(25)	6,851
Adjustments for:				
Non-cash items and other adjustments included within income statement	39	2,485	(44)	2,421
Change in operating assets	39	(15,882)	7,473	(8,409)
Change in operating liabilities	39	26,416	(7,446)	18,970
Contributions to defined benefit schemes		(204)	1	(203)
UK and overseas taxes paid		(1,791)	24	(1,767)
Net cash from operating activities		17,880	(17)	17,863
Net cash flows from investing activities				
Purchase of property, plant and equipment		(188)	6	(182)
Disposal of property, plant and equipment		195	-	195
Acquisition or investment in subsidiaries, associates and joint ventures, net of cash acquired		(83)	-	(83)
Purchase of investment securities	21	(157,325)	442	(156,883)
Disposal and maturity of investment securities	21	145,905	(578)	145,327
Dividends received from investment in subsidiaries, associates and joint ventures	23	14	-	14
Net cash used in investing activities		(11,442)	(130)	(11,572)
Net cash flows from financing activities				
Issue of ordinary and preference share capital, net of expenses		59	-	59
Purchase of own shares		(425)	-	(425)
Exercise of share options through ESOP		39	-	39
Interest paid on subordinated liabilities		(871)	(118)	(989)
Gross proceeds from issue of subordinated liabilities		3,390	-	3,390
Repayment of subordinated liabilities		(1,701)	-	(1,701)
Interest paid on senior debts		(867)	-	(867)
Gross proceeds from issue of senior debts		11,453	-	11,453
Repayment of senior debts		(5,938)	-	(5,938)
Dividends paid to non-controlling interests and preference shareholders, net of scrip		(161)	-	(161)
Dividends paid to ordinary shareholders, net of scrip		(1,306)	-	(1,306)
Net cash from financing activities		3,672	(118)	3,554
Net increase in cash and cash equivalents				
Cash and cash equivalents at beginning of the year		70,450	(884)	69,566
Effect of exchange rate movements on cash and cash equivalents		40	67	107
Cash and cash equivalents at end of the year	40	80,600	(1,082)	79,518

Notes to the financial statements continued

43. Restatement of prior year continued

Restatement by class of business

The Group's profits and interests in associates are allocated to CB and WB. The associates balances were previously reported as corporate items not allocated. Joint venture balances were previously allocated to CB and WB on a line-by-line basis and has been presented within the line following adoption of IFRS 11.

	As reported 2012				Restatement 2012				Restated 2012			
	Consumer Banking \$million	Wholesale Banking \$million	Corporate items not allocated \$million	Total \$million	Consumer Banking \$million	Wholesale Banking \$million	Corporate items not allocated \$million	Total \$million	Consumer Banking \$million	Wholesale Banking \$million	Corporate items not allocated \$million	Total reportable segments \$million
Operating income	7,202	11,779	90	19,071	(181)	(107)	-	(288)	7,021	11,672	90	18,783
Operating expenses	(4,723)	(5,999)	(174)	(10,896)	127	47	-	174	(4,596)	(5,952)	(174)	(10,722)
Operating profit before impairment losses and taxation	2,479	5,780	(84)	8,175	(54)	(60)	-	(114)	2,425	5,720	(84)	8,061
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	(897)	(524)	-	(1,221)	23	2	-	25	(674)	(522)	-	(1,196)
Other impairment	(4)	(120)	(70)	(194)	(41)	(31)	70	(2)	(45)	(151)	-	(196)
Profit from associates	-	-	116	116	43	139	(116)	66	43	139	-	182
Profit before taxation	1,778	5,136	(38)	6,876	(29)	50	(46)	(25)	1,749	5,186	(84)	6,851
Total assets employed	143,250	491,409	1,859	636,518	(4,551)	(6,936)	8,177	(5,310)	138,699	484,473	8,036	631,208
Total liabilities employed	189,779	399,454	1,230	590,463	(3,452)	(1,855)	(3)	(5,310)	186,327	397,599	1,227	585,153

Reclassification of financial liabilities

	As reported 2012			Restatements 2012			Restated 2012		
	Trading \$million	Designated at fair value through profit or loss \$million	Total \$million	Trading \$million	Designated at fair value through profit or loss \$million	Total \$million	Trading \$million	Designated at fair value through profit or loss \$million	Total \$million
Deposits by banks	933	95	968	(933)	933	-	-	968	968
Customer accounts	4,858	7,385	12,243	(4,858)	4,858	-	-	12,243	12,243
Debt securities in issue	3,902	1,359	5,261	(3,902)	3,902	-	-	5,261	5,261
Total	9,693	8,779	18,472	(9,693)	9,693	-	-	18,472	18,472

44. Contingent liabilities and commitments

The table below shows the contract or underlying principal amounts and risk-weighted amounts of unmatured off-balance sheet transactions at the balance sheet date. The contract or underlying principal amounts indicate the volume of business outstanding and do not represent amounts at risk.

	2013 \$million	2012 \$million
Contingent liabilities		
Guarantees and irrevocable letters of credit	36,936	34,258
Other contingent liabilities	10,002	10,035
	46,938	44,293
Commitments		
Documentary credits and short-term trade-related transactions	7,409	7,810
Forward asset purchases and forward deposits placed	459	711
Undrawn formal standby facilities, credit lines and other commitments to lend:		
One year and over	43,294	39,294
Less than one year	17,983	17,353
Unconditionally cancellable	123,481	110,138
	192,626	175,106

The Group's share of contingent liabilities and commitments relating to joint venture is \$388 million (2012: \$348 million).

Contingent liabilities

The Group undertakes to make a payment on behalf of its customers for guarantees issued such as for performance bonds or as irrevocable letters of credit as part of the Group's transaction banking business for which an obligation to make a payment has not arisen at the reporting date those are included in these financial statements as contingent liabilities.

Other contingent liabilities primarily include revocable letters of credit and bonds issued on behalf of customers to customs officials, for bids or offers and as shipping guarantees.

The Group receives legal claims against it in a number of jurisdictions arising in the normal course of business. The Group considers none of these matters as material either individually or in aggregate. Where appropriate the Group recognises a provision for liabilities when it is probable that an outflow of economic resources embodying economic benefits will be required and for which a reliable estimate can be made of the obligation (see note 34).

The Group seeks to comply with all applicable laws and regulations, but may be subject to regulatory actions and investigations across our markets, the outcome of which are generally difficult to predict and can be material to the Group.

Commitments

Where the Group has confirmed its intention to provide funds to a customer or on behalf of a customer in the form of loans, overdrafts, future guarantees whether cancellable or not or letters of credit and the Group has not made payments at the balance sheet date, those instruments are included in these financial statements as commitments.

45. Legal and regulatory matters

The Group receives legal claims against it in a number of jurisdictions arising in the normal course of business. The Group considers none of these matters as material either individually or in aggregate. Where appropriate the Group recognises a provision for liabilities when it is probable that an outflow of economic resources embodying economic benefits will be required and for which a reliable estimate can be made of the obligation.

The Group seeks to comply with all applicable laws and regulations, but may be subject to regulatory actions and investigations across our markets, the outcome of which are generally difficult to predict and can be material to the Group.

Further details on regulatory compliance, reviews, request for information, investigation and risk of fraud and other criminal acts sections are set out on pages 67 and 68 of Risk review.

46. Post balance sheet events

On 1 January 2014 the Group adopted a new regional geographic structure in order to better align with how the Group is managed. The new regions are Greater China (including Hong Kong); Northeast Asia (including Korea); ASEAN (including Singapore); South Asia (including India); Middle East, North Africa and Pakistan; Africa; Americas; and Europe.

On 9 January 2014 the Group announced that with effect from 1 April 2014 the two businesses of the Group, WB and CB would be integrated to form one business. The new business will be organised into three client segment groups (Corporate and Institutional; Commercial and Private banking; and Retail) serviced by five global product groups. The impact of this change will be reflected in the Group's 2014 Half Year report.

Notes to the financial statements continued

47. Related party transactions**Directors and officers**

Details of directors' remuneration and interests in shares are disclosed in the Directors' remuneration report.

IAS 24 'Related party disclosures' requires the following additional information for key management compensation. Key management comprises non-executive directors, executive directors of Standard Chartered PLC and the Court Directors of Standard Chartered Bank.

	2013 \$million	2012 \$million
Salaries, allowances and benefits in kind	25	21
Pension contributions	5	5 ¹
Bonuses paid or receivable	7	10
Share-based payments	28	35
	65	71

¹ The 2012 pension balance has been restated (previously stated as \$6 million). In addition, for 2013 the methodology for calculating pension value has been changed to be consistent with the new UK remuneration reporting requirements. The change in methodology does not affect the restated 2012 figure as the difference in value is not material.

Transactions with directors, officers and others

At 31 December 2013, the total amounts to be disclosed under the Companies Act 2006 (the Act) and the Listing Rules of the Hong Kong Stock Exchange Limited (HK Listing Rules) about loans to directors and officers were as follows:

	2013		2012	
	Number	\$000	Number	\$000
Directors	5	6,446	4	4,898
Officers ¹	–	–	1	18

¹ For 2012 disclosure, the term 'Officers' means the members of the Executive Management Group, other than those who were directors of Standard Chartered PLC and the Group Company Secretary.

As at 31 December 2013, Standard Chartered Bank had created a charge over \$60 million (2012: \$43 million) of cash assets in favour of the independent trustee of its employer financed retirement benefit scheme.

Other than as disclosed in the Annual Report and Accounts, there were no other transactions, arrangements or agreements outstanding for any director, connected person or officer of the Company which have to be disclosed under the Act, the rules of the UK Listing Authority or the HK Listing Rules.

Associates

The Group has loans and advances to Merchant Solutions and China Bohai Bank totalling \$nil million and \$20 million respectively at 31 December 2013 (2012: \$29 million and \$32 million respectively) and amounts payable to Merchant Solutions and China Bohai Bank of \$nil million and \$20 million respectively at 31 December 2013 (2012: \$21 million and \$16 million respectively).

Joint ventures

The Group has loans and advances to PT Bank Permata Tbk totalling \$31 million at 31 December 2013 (2012: \$18 million), and deposits of \$31 million (2012: \$23 million). The Group has investments in subordinated debt issued by PT Bank Permata Tbk of \$114 million (2012: \$128 million).

Company

The Company has received \$683 million (2012: \$510 million) of interest income from Standard Chartered Bank. The Company issues debt externally and lends proceeds to Group companies. At 31 December 2013, it had loans to and debt instruments issued by Standard Chartered Bank of \$14,253 million (2012: \$13,436 million), derivative financial assets of \$1,053 million (2012: \$1,002 million) and \$346 million derivative financial liabilities (2012: \$nil million) with Standard Chartered Bank, loans of \$1,699 million (2012: \$1,770 million) to Standard Chartered Holdings Limited. At 31 December 2013, it had loans to Standard Chartered International Holdings of \$619 million (2012: \$nil).

In 2006, the Company licensed intellectual property rights related to the Company's main brands to an indirect wholly owned subsidiary, Standard Chartered Strategic Brand Management Limited, the income from which is held on the Company's balance sheet and released over the term of licence, which expires in 2015. At 31 December 2013, \$36 million (2012: \$54 million) has been included as deferred income in the Company balance sheet in relation to this licence.

The Company has an agreement with Standard Chartered Bank that in the event of Standard Chartered Bank defaulting on its debt coupon interest payments, where the terms of such debt requires it, the Company shall issue shares as settlement for non-payment of the coupon interest.

48. Standard Chartered PLC (Company)

Classification and measurement of financial instruments	2013			2012		
	Derivatives held for hedging \$million	Amortised cost \$million	Total \$million	Derivatives held for hedging \$million	Amortised cost \$million	Total \$million
Financial assets						
Derivatives	1,053	–	1,053	1,002	–	1,002
Debt securities	–	10,411	10,411	–	8,835	8,835
Amounts owed by subsidiary undertakings	–	18,558	18,558	–	16,879	16,879
Total at 31 December	1,053	28,969	30,022	1,002	25,714	26,716

Derivatives held for hedging are held at fair value, are classified as Level 2 and the counterparty is Standard Chartered Bank.

Debt securities comprise corporate securities issued by Standard Chartered Bank with a fair value of \$10,411 million (2012: \$8,876 million).

In 2012 and 2013, amounts owed by subsidiary undertakings have a fair value equal to carrying value.

Financial liabilities	2013			2012		
	Derivatives held for hedging \$million	Amortised cost \$million	Total \$million	Derivatives held for hedging \$million	Amortised cost \$million	Total \$million
Derivatives	346	–	346	–	–	–
Debt securities in issue	–	18,650	18,650	–	14,534	14,534
Subordinated liabilities and other borrowed funds	–	8,955	8,955	–	4,806	4,806
Total at 31 December	346	27,605	27,951	–	19,340	19,340

Derivatives held for hedging are held at fair value, classified as Level 2 and the counterparty is Standard Chartered Bank.

The fair value of debt securities in issue is \$16,478 million (2012: \$15,563 million).

The fair value of subordinated liabilities and other borrowed funds is \$9,172 million (2012: \$4,953 million).

Derivative financial instruments	2013			2012		
	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million
Total derivatives						
Foreign exchange derivative contracts:						
Currency swaps	12,590	880	46	9,224	663	–
Interest rate derivative contracts:						
Swaps	10,250	173	300	7,500	339	–
Total derivatives	22,840	1,053	346	16,724	1,002	–

Credit risk

Maximum exposure to credit risk	2013 \$million	2012 \$million
Derivative financial instruments	1,053	1,002
Debt securities	10,411	8,835
Amounts owed by subsidiary undertakings	18,558	16,879
	30,022	26,716

In 2012 and 2013, amounts owed by subsidiary undertakings were neither past due nor impaired; the Company had no individually impaired loans.

In 2012 and 2013, the Company had no impaired debt securities. The debt securities held by the Group are issued by Standard Chartered Bank, a wholly owned subsidiary undertaking with a credit rating AA– to AA+.

Notes to the financial statements continued

48. Standard Chartered PLC (Company) continued

Liquidity risk

The following table analyses the residual contractual maturity of the assets and liabilities of the Company on a discounted basis:

	2013								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Assets									
Derivative financial instruments	-	-	203	-	34	312	230	274	1,053
Investment securities	-	-	-	-	-	-	-	10,411	10,411
Amount owed by subsidiary undertakings	-	-	-	-	-	-	-	18,558	18,558
Investments in subsidiary undertakings	-	-	-	-	-	-	-	20,122	20,122
Total assets	-	-	203	-	34	312	230	49,365	50,144
Liabilities									
Derivative financial instruments	-	-	-	-	-	-	180	166	346
Senior debt	-	-	2,565	-	-	6,412	7,140	2,533	18,650
Other liabilities	-	-	9	-	9	18	-	483	519
Subordinated liabilities and other borrowed funds	-	-	-	-	-	-	-	8,955	8,955
Total liabilities	-	-	2,574	-	9	6,430	7,320	12,137	28,470
Net liquidity gap	-	-	(2,371)	-	25	(6,118)	(7,090)	37,228	21,674
2012									
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	Total \$million
Assets									
Derivative financial instruments	-	-	-	-	-	233	508	261	1,002
Investment securities	-	-	250	-	-	-	-	8,585	8,835
Amount owed by subsidiary undertakings	-	-	-	-	-	-	-	16,879	16,879
Investments in subsidiary undertakings	-	-	-	-	-	-	-	14,369	14,369
Other assets	-	-	-	-	-	-	-	115	115
Total assets	-	-	250	-	-	233	508	40,209	41,200
Liabilities									
Senior debt	-	56	459	-	-	3,577	9,061	1,381	14,534
Other liabilities	-	-	-	-	-	-	-	392	392
Subordinated liabilities and other borrowed funds	-	41	71	-	-	-	470	4,224	4,806
Total liabilities	-	97	530	-	-	3,577	9,531	5,997	19,732
Net liquidity gap	-	(97)	(280)	-	-	(3,344)	(9,023)	34,212	21,468

48. Standard Chartered PLC (Company) continued

Financial liabilities excluding derivative financial instruments on an undiscounted basis

	2013									Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million		
Debt securities in issue	-	114	2,726	161	161	6,686	7,962	3,742	21,552	
Subordinated liabilities and other borrowed funds	-	202	51	51	51	355	355	12,120	13,185	
Other liabilities	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
Total liabilities	-	316	2,777	212	212	7,041	8,317	15,862	34,737	

	2012									Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million		
Debt securities in issue	-	56	460	-	-	4,383	9,643	1,444	15,986	
Subordinated liabilities and other borrowed funds	-	41	77	-	-	157	314	6,099	6,678	
Other liabilities	-	-	-	-	-	-	-	203	203	
Total liabilities	-	97	537	-	-	4,540	9,957	7,736	22,867	

Derivative financial instruments on an undiscounted basis

Derivative financial instruments include those net settled derivative contracts in a net liability position, together with the pay leg of gross settled contracts regardless of whether the overall contract is in an asset or liability position. The receiving leg is not shown in this table and as a result the derivative amounts in this table are inflated by their exclusion.

	2013									Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million		
Derivative financial instruments	73	15	119	85	88	358	1,064	2,803	4,605	

	2012									Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million		
Derivative financial instruments	28	15	79	42	80	214	508	335	1,301	

Regulatory compliance, reviews, requests for information and investigations

Since the global financial crisis, the banking industry has been subject to increased regulatory scrutiny. There has been an unprecedented volume of regulatory changes and requirements, as well as a more intensive approach to supervision and oversight, resulting in an increasing number of regulatory reviews, requests for information and investigations, often with enforcement consequences, involving banks.

While the Group seeks to comply with the letter and spirit of all applicable laws and regulations at all times, it may be subject to regulatory actions and investigations across our markets, the outcomes of which are generally difficult to predict and can be material to the Group. Where laws and regulations across the geographies in which the Group operates contradict each other or create conflicting obligations, the Group aspires to meet both local requirements and appropriate global standards.

From time to time the Group is the subject of various regulatory reviews, requests for information (including subpoenas and requests for documents) and investigations by various governmental and regulatory bodies arising from the Group's business operations.

In 2012, the Group reached settlements with the US authorities¹ regarding US sanctions compliance in the period 2001 to 2007, involving a Consent Order by the New York Department of Financial Services (NYDFS), a Cease and Desist Order by the Federal Reserve Bank of New York (FRBNY), Deferred Prosecution Agreements with each of the Department of Justice and with the District Attorney of New York (each a 'DPA') and a Settlement Agreement with the Office of Foreign Assets Control. In addition to the civil penalties totalling \$667 million, the terms of these settlements (together the 'Settlements') include a number of conditions and ongoing obligations with regard to improving sanctions and Anti-Money Laundering (AML) and Banking Secrecy Act (BSA) controls such as remediation programmes, reporting requirements, compliance reviews and programmes, banking transparency requirements, training measures, audit programmes, disclosure obligations and the appointment of an independent monitor. These obligations are managed under a programme of work referred to as the US Supervisory Remediation Program (SRP). The SRP comprises workstreams designed to ensure compliance with the remediation requirements contained in all of the Settlements. Provided the Group fulfils all the requirements imposed by the DPAs, the applicable charges against the Group will be dismissed at the end of the two-year term of those agreements.

The Group has established a Financial Crime Risk Mitigation Programme (FCRMP), which is a comprehensive, multi-year, programme designed to review many aspects of the Group's existing approach to anti-money laundering and sanctions compliance and to enhance them as appropriate. One key component of the FCRMP is to oversee and manage the SRP. As part of the FCRMP the Group or its advisers may identify new issues, potential breaches or matters requiring further review or further process improvements that could impact the scope or duration of the FCRMP.

The Group is engaged with all relevant authorities to implement these programmes, meet the obligations under the Settlements and respond to further requests for information and inquiries related to its historic, current and future compliance with sanctions regimes.

The Group recognises that its compliance with historic, current and future sanctions, as well as AML and BSA requirements, and customer due diligence practices, not just in the US but throughout its footprint, is and will remain a focus of the relevant authorities.

As part of their remit to oversee market conduct, regulators and other agencies in certain markets are conducting investigations or requesting reviews into a number of areas of market conduct, including sales and trading, involving a range of financial products, and submissions made to set various market interest rates and other financial benchmarks, such as foreign exchange. At relevant times, certain of the Group's branches and/or subsidiaries were (and are) participants in some of those markets, in some cases submitting data to bodies that set such rates and other financial benchmarks.

The Group is contributing to industry proposals to strengthen financial benchmark processes in certain markets and continues to review its practices and processes in the light of the investigations, reviews and the industry proposals.

The Group is co-operating with all such ongoing reviews, requests for information and investigations. While the Group seeks to comply with the letter and spirit of all applicable laws and regulations, the outcome of these reviews, requests for information and investigations is uncertain and it may not be possible to predict the extent of any liabilities or other consequences that may arise.

 For further details on legal and regulatory matters refer to note 45 on page 307.

¹ The US authorities comprise The New York Department of Financial Services (DFS), the Office of Foreign Assets Control (OFAC), the New York County District Attorney's Office (DANY), the United States Department of Justice (DOJ) and the Federal Reserve (NYFED)

Risk review continued

Risk of fraud and other criminal acts


The banking industry has long been a target for third parties seeking to defraud, to disrupt legitimate economic activity, or to facilitate other illegal activities. The risk posed by such criminal activity is growing as criminals become more sophisticated and as they take advantage of the increasing use of technology and the internet. The incidence of cyber crime is rising, becoming more globally co-ordinated, and is a challenge for all organisations.

We seek to be vigilant to the risk of internal and external crime in our management of people, processes, systems and in our dealings with customers and other stakeholders. We have a broad range of measures in place to monitor and mitigate this risk. Controls are embedded in our policies and procedures across a wide range of the Group's activities, such as origination, recruitment, physical and information security.

We have a set of techniques, tools and activities to detect and respond to cyber crime, in its many forms. We actively collaborate with our peers, regulators and other expert bodies as part of our response to this risk.

The Group's controls to address money laundering risks are under review as part of the Group's Financial Crime Risk Mitigation Programme, referred to in the section headed 'Regulatory compliance, reviews, requests for information and investigations' on the previous page.

Fraud and criminal activity may also give rise to litigation impacting the Group. In December 2008, Bernard Madoff confessed to running a Ponzi scheme through Bernard L. Madoff Investment Securities, LLC (BMIS). American Express Bank (AEB), acquired by the Group in February 2009, had provided clients with access to funds that invested in BMIS. BMIS and the funds are in liquidation. Certain clients have brought actions against the Group in various jurisdictions seeking to recover losses based principally on the assertion that inadequate due diligence was undertaken on the funds. In addition, the BMIS bankruptcy trustee and the funds' liquidator have commenced proceedings against the Group, seeking to recover sums paid to clients when they redeemed their investments prior to BMIS' bankruptcy. There is a range of possible outcomes in the litigation described above, with the result that it is not possible for the Group to estimate reliably the liability that might arise. However, the Group considers that it has good defences to the asserted claims and continues to defend them vigorously.

 For further details on legal and regulatory matters refer to note 45 on page 307.

Risk management

The management of risk lies at the heart of Standard Chartered's business. One of the main risks we incur arises from extending credit to customers through our trading and lending operations. Beyond credit risk, we are also exposed to a range of other risk types such as country cross-border, market, liquidity, operational, pension, reputational and other risks that are inherent to our strategy, product range and geographical coverage.

Risk management framework

Effective risk management is fundamental to being able to generate profits consistently and sustainably and is thus a central part of the financial and operational management of the Group.

Through our risk management framework we manage enterprise-wide risks, with the objective of maximising risk-adjusted returns while remaining within our risk appetite.

As part of this framework, we use a set of principles that describe the risk management culture we wish to sustain:

- **Balancing risk and return:** risk is taken in support of the requirements of our stakeholders, in line with our strategy and within our risk appetite
- **Responsibility:** it is the responsibility of all employees to ensure that risk-taking is disciplined and focused. We take account of our social responsibilities and our commitments to customers in taking risk to produce a return
- **Accountability:** risk is taken only within agreed authorities and where there is appropriate infrastructure and resource. All risk-taking must be transparent, controlled and reported
- **Anticipation:** we seek to anticipate future risks and ensure awareness of all known risks
- **Competitive advantage:** we seek to achieve competitive advantage through efficient and effective risk management and control

Risk governance

Ultimate responsibility for setting our risk appetite and for the effective management of risk rests with the Board.

Acting within an authority delegated by the Board, the Board Risk Committee (BRC), whose membership is comprised exclusively of non-executive directors of the Group, has responsibility for oversight and review of prudential risks including but not limited to credit, market, capital, liquidity and operational. It reviews the Group's overall risk appetite and makes recommendations thereon to the Board. Its responsibilities also include reviewing the appropriateness and effectiveness of the Group's risk management systems and controls, considering the implications of material regulatory change proposals, ensuring effective due diligence on material acquisitions and disposals, and monitoring the activities of the Group Risk Committee (GRC) and the Group Asset and Liability Committee (GALCO).

The BRC receives regular reports on risk management, including our portfolio trends, policies and standards, stress testing, liquidity and capital adequacy, and is authorised to investigate or seek any information relating to an activity within its terms of reference. The BRC also conducts 'deep dive' reviews on a rolling basis of different sections of the consolidated Group risk information report.

Risk review continued

The Brand and Values Committee (BVC) oversees the brand, culture, values and good reputation of the Group. It seeks to ensure that the management of reputational risk is consistent with the risk appetite approved by the Board and with the creation of long-term shareholder value.

The role of the Audit Committee is to have oversight and review of financial, audit and internal control issues. Further details on the role of the Board and its committees in matters of risk governance are covered in the Corporate Governance section in the Group's Annual Report.

Overall accountability for risk management is held by the Standard Chartered Bank Court (the 'Court') which comprises the Group executive directors and other senior executives of Standard Chartered Bank.

The Court is the highest executive body of the Group and its terms of reference are approved by the Board of Standard Chartered PLC. The Court delegates authority for the management of risk to the GRC and the GALCO.

The GRC is responsible for the management of all risks other than those delegated by the Court to the GALCO. The GRC is responsible for the establishment of, and compliance with, policies relating to credit risk, country cross-border risk, market risk, operational risk, pension risk and reputational risk. The GRC also defines our overall risk management framework.

The GALCO is responsible for the management of capital and the establishment of, and compliance with, policies relating to balance sheet management, including management of our liquidity, capital adequacy and structural foreign exchange and interest rate risk.

Members of the GRC and the GALCO are both drawn from the Court. The GRC is chaired by the Group Chief Risk Officer (GCRO). The GALCO is chaired by the Group Finance Director. Risk limits and risk exposure approval authority frameworks are set by the GRC in respect of credit risk, country cross-border risk, market risk and operational risk. The GALCO sets the approval authority framework in respect of liquidity risk. Risk approval authorities may be exercised by risk committees or authorised individuals.

The committee governance structure ensures that risk-taking authority and risk management policies are cascaded down from the Board through to the appropriate functional, divisional and country-level committees. Information regarding material risk issues and compliance with policies and standards is communicated to the country, business, functional and Group-level committees.

Roles and responsibilities for risk management are defined under a Three Lines of Defence model. Each line of defence describes a specific set of responsibilities for risk management and control:

- **First line of defence:** all employees are required to ensure the effective management of risks within the scope of their direct organisational responsibilities. Business, function and geographic heads are accountable for risk management in their respective businesses and functions, and for countries where they have governance responsibilities
- **Second line of defence:** this comprises the risk control owners, supported by their respective control functions. Risk control owners are responsible for ensuring that the risks within the scope of their responsibilities remain within appetite. The scope of a risk control owner's responsibilities is defined by a given risk type and the risk management processes that relate to that risk type. These responsibilities cut across the Group and are not constrained by functional, business and geographic boundaries. The major risk types are described individually in the following sections
- **Third line of defence:** the independent assurance provided by the Group Internal Audit function (GIA). Its role is defined and overseen by the Audit Committee

The findings from the GIA's audits are reported to all relevant management and governance bodies – accountable line managers, relevant oversight function and committee or committees of the Board.

The GIA provides independent assurance of the effectiveness of management's control of its own business activities (the first line) and of the processes maintained by the Risk Control Functions (the second line). As a result, the GIA provides assurance that the overall system of control effectiveness is working as required within the Risk Management Framework.

The Risk function

The GCRO directly manages a Risk function that is separate from the origination, trading and sales functions of the businesses. The GCRO also chairs the GRC and is a member of the Court.

The role of the Risk function is:

- To maintain the Risk Management Framework, ensuring it remains appropriate to the Group's activities, is effectively communicated and implemented across the Group and for administering related governance and reporting processes
- To uphold the overall integrity of the Group's risk/return decisions, and in particular for ensuring that risks are properly assessed, that risk/return decisions are made transparently on the basis of this proper assessment, and are controlled in accordance with the Group's standards and risk appetite
- To exercise direct Risk Control Ownership for credit, market, country cross-border, short-term liquidity and operational risk types

The independence of the Risk function is to ensure that the necessary balance in risk/return decisions is not compromised by short-term pressures to generate revenues. This is particularly important given that revenues are recognised from the point of sale while losses arising from risk positions typically manifest themselves over time.

In addition, the Risk function is a centre of excellence that provides specialist capabilities of relevance to risk management processes in the wider organisation.

Risk appetite

We manage our risks to build a sustainable franchise in the interests of all our stakeholders.

Risk appetite is an expression of the amount of risk we are willing to take in pursuit of our strategic objectives, reflecting our capacity to sustain losses and continue to meet our obligations arising from a range of different stress trading conditions.

We define our risk appetite in terms of both volatility of earnings and the maintenance of adequate regulatory capital under stress scenarios. We also define a risk appetite with respect to liquidity risk, operational risk and reputational risk.

Our quantitative risk profile is assessed through a bottom-up analytical approach covering all of our major businesses, countries and products. It is also assessed against a range of exposure concentration thresholds.

The Group's Risk Appetite Statement is approved by the Board and forms the basis for establishing the risk parameters within which the businesses must operate, including policies, concentration limits and business mix.

The Group will not compromise adherence to its risk appetite in order to pursue revenue growth or higher returns.

The GRC and GALCO are responsible for ensuring that our risk profile is managed in compliance with the risk appetite set by

the Board. The BRC advises the Board on the Risk Appetite Statement and oversees that the Group remains within it.

Stress testing

Stress testing and scenario analysis are used to assess the financial and management capability of Standard Chartered to continue operating effectively under extreme but plausible trading conditions. Such conditions may arise from economic, regulatory, legal, political, environmental and social factors.

Our stress-testing framework is designed to:

- Contribute to the setting and monitoring of risk appetite
- Identify key risks to our strategy, financial position and reputation
- Support the development of mitigating actions and contingency plans
- Ensure effective governance, processes and systems are in place to co-ordinate and integrate stress testing
- Adhere to regulatory requirements

Our stress-testing activity focuses on the potential impact of macroeconomic, geo-political and physical events on relevant geographies, customer segments and asset classes. Stress tests are also performed at country and business level.

A Stress-Testing Committee, led by the Risk function with members drawn from the business, Finance, Global Research and Group Treasury, aims to ensure that the implications of specific stress scenarios are fully understood allowing informed mitigation actions and construction of contingency plans. The Stress-Testing Committee generates and considers pertinent and plausible scenarios that have the potential to adversely affect our business and considers impact across different risk types and countries.

Stress testing is carried out at multiple levels within the Group to analyse the potential impact of possible stress scenarios at country and business line level and on the Group. During the year, Group-level stress testing covered a considerable range of macroeconomic scenarios. These included the effects of a major downturn in world trade, severe economic stress in emerging markets, a slump in emerging markets, exports sharp appreciation and depreciation in currencies, and the tapering of quantitative easing. Stress testing at business level covered a range of scenarios including the impact of foreign exchange depreciation or appreciation, sustained falls in base metals and energy prices, significant changes in interest rates and drops in counterparty credit quality.

At country level, a number of portfolio reviews were also undertaken, covering the effects of stress on a range of industry sectors, including the shipbuilding, banking, real estate, telecoms, mining and renewable energy sectors.

Market risk and liquidity stress tests are also carried out regularly as described in the sections on market risk on page 110 and liquidity risk on page 115.

Risk review continued

Credit risk management

Credit risk is the potential for loss due to the failure of a counterparty to meet its obligations to pay the Group in accordance with agreed terms. Credit exposures arise from both the banking and trading books.

Credit risk is managed through a framework that sets out policies and procedures covering the measurement and management of credit risk. There is a clear segregation of duties between transaction originators in the businesses and approvers in the Risk function. All credit exposure limits are approved within a defined credit approval authority framework. The Group manages its credit exposures following the principle of diversification across products, geographies, client and customer segments.

Credit policies

Group-wide credit policies and standards are considered and approved by the GRC, which also oversees the delegation of credit approval and loan impairment provisioning authorities.

Policies and procedures specific to each business are established by authorised risk committees. These are consistent with our Group-wide credit policies, but are more detailed and adapted to reflect the different risk environments and portfolio characteristics.

Credit rating and measurement

Risk measurement plays a central role, along with judgment and experience, in informing risk taking and portfolio management decisions. It is a primary area for sustained investment and senior management attention.

Since 1 January 2008, Standard Chartered has used the advanced Internal Ratings Based (IRB) approach under the Basel II regulatory framework to calculate credit risk capital requirements.

For IRB portfolios, an alphanumeric credit risk grade (CG) system is used across our businesses. The grading is based on our internal estimate of probability of default over a one-year horizon, with customers or portfolios assessed against a range of quantitative and qualitative factors. The numeric grades run from 1 to 14 and some of the grades are further sub-classified. Lower credit grades are indicative of a lower likelihood of default. Credit grades 1 to 12 are assigned to performing customers or accounts, while credit grades 13 and 14 are assigned to non-performing or defaulted customers. An analysis by credit grade of those loans that are neither past due nor impaired is set out on page 81.

Our credit grades are not intended to replicate external credit grades (where these are available), and ratings assigned by external ratings agencies are not used in determining our internal credit grades. Nonetheless, as the factors used to grade a borrower may be similar, a borrower rated poorly by an external rating agency is typically assigned a worse internal credit grade.

Advanced IRB models cover a substantial majority of our exposures and are used extensively in assessing risks at a customer and portfolio level, setting strategy and optimising our risk-return decisions.

IRB risk measurement models are approved by the responsible risk committee, on the recommendation of the Group Model Assessment Committee (MAC). The MAC supports risk committees in ensuring risk identification and measurement capabilities are objective and consistent, so that risk control and risk origination decisions are properly informed. Prior to review by the MAC, all IRB models are validated in detail by a model validation team, which is separate from the teams that develop and maintain the models. Models undergo annual periodic review. Reviews are also triggered if the performance of a model deteriorates materially against predetermined thresholds during the ongoing model performance monitoring process.

Credit approval

Major credit exposures to individual counterparties, groups of connected counterparties and portfolios of retail exposures are reviewed and approved by the Group Credit Committee (GCC). The GCC derives its authority from the GRC.

All other credit approval authorities are delegated by the GRC to individuals based both on their judgment and experience and a risk-adjusted scale that takes account of the estimated maximum potential loss from a given customer or portfolio. Credit origination and approval roles are segregated in all but a very few authorised cases. In those very few exceptions where they are not, originators can only approve limited exposures within defined risk parameters. Analyses of the loan portfolio by product and counterparty are set out on page 89 for CB and page 96 for WB.

Credit concentration risk

Credit concentration risk may arise from a single large exposure or from multiple exposures that are closely correlated. This is managed within concentration caps set by counterparty or groups of connected counterparties, and having regard for correlation, by country, industry and product, as applicable. Additional concentration thresholds are set and monitored, where appropriate, by tenor profile, collateralisation levels and credit risk profile.

Credit concentrations are monitored by the responsible risk committees in each of the businesses and concentration limits that are material to the Group are reviewed and approved at least annually by the GCC.

Credit monitoring

We regularly monitor credit exposures, portfolio performance, and external trends that may impact risk management outcomes.

Internal risk management reports are presented to risk committees, containing information on key environmental, political and economic trends across major portfolios and countries; portfolio delinquency and loan impairment performance; and IRB portfolio metrics including credit grade migration.

Credit governance committees meet regularly to assess the impact of external events and trends on the Group's credit risk portfolios and to define and implement our response in terms of appropriate changes to portfolio shape, portfolio and underwriting standards, risk policy and procedures.

Clients or portfolios are placed on early alert when they display signs of actual or potential weakness; for example, where there is a decline in the client's position within the industry, financial deterioration, a breach of covenants, non-performance of an obligation within the stipulated period, or there are concerns relating to ownership or management.

Such accounts and portfolios are subjected to a dedicated process overseen by Early Alert Committees in countries. Client account plans and credit grades are re-evaluated. In addition, remedial actions are agreed and monitored. Remedial actions include, but are not limited to, exposure reduction, security enhancement, exiting the account or immediate movement of the account into the control of Group Special Assets Management (GSAM), our specialist recovery unit.

For retail exposures, portfolio delinquency trends are monitored continuously at a detailed level. Individual customer behaviour is also tracked and is considered for lending decisions. Accounts that are past due are subject to a collections process, managed independently by the Risk function. Charged-off accounts are managed by specialist recovery teams. In some countries, aspects of collections and recovery functions are outsourced.

The small and medium-sized enterprise (SME) business is managed in two distinct customer sub-segments: small businesses and medium enterprises, differentiated by the annual turnover of the counterparty. The credit processes are further refined based on exposure at risk. Larger exposures are managed through the Discretionary Lending approach, in line with corporate credit procedures, and smaller exposures are managed through Programmed Lending, in line with retail credit procedures. Discretionary Lending and Private Banking past due accounts are managed by GSAM.

Credit risk mitigation

Potential credit losses from any given account, customer or portfolio are mitigated using a range of tools such as collateral, netting agreements, credit insurance, credit derivatives and guarantees. The reliance that can be placed on these mitigants is carefully assessed in light of issues such as legal certainty and enforceability, market valuation correlation and counterparty risk of the guarantor.

Where appropriate, credit derivatives are used to reduce credit risks in the portfolio. Due to their potential impact on income volatility, such derivatives are used in a controlled manner with reference to their expected volatility.

Collateral is held to mitigate credit risk exposures and risk mitigation policies determine the eligibility of collateral types.

For WB, these policies set out the clear criteria that must be satisfied if the mitigation is to be considered effective:

- Excessive exposure to any particular risk mitigants or counterparties should be avoided. Collateral concentration mitigation standards are maintained at both the portfolio and counterparty level
- Risk mitigants should not be correlated with the underlying assets such that default would coincide with a lowering of the forced sale value of the collateral
- Where there is a currency mismatch, haircuts should be applied to protect against currency fluctuations
- Legal opinions and documentation must be in place
- Ongoing review and controls exist where there is a maturity mismatch between the collateral and exposure

For all credit risk mitigants that meet the policy criteria, a clear set of procedures are applied to ensure that the value of the underlying collateral is appropriately recorded and updated regularly.

Collateral types that are eligible for risk mitigation include: cash; residential, commercial and industrial property; fixed assets such as motor vehicles, aircraft, plant and machinery; marketable securities; commodities; bank guarantees; and letters of credit. Standard Chartered also enters into collateralised reverse repurchase agreements.

All eligible collateral accepted by SME Banking and Private Banking is covered by a product proposal approved by senior credit officers with the relevant delegated authority. New collateral types have to be vetted through a stringent New Business Approval process and approved by the CB Risk Committee.

Risk review continued

In order to be recognised as security and for the loan to be classified as secured, all items pledged must be valued and an active secondary resale market must exist for the collateral. Documentation must be held to enable CB to realise the asset without the co-operation of the asset owner in the event that this is necessary.

For certain types of lending – typically mortgages, asset financing – the right to take charge over physical assets is significant in terms of determining appropriate pricing and recoverability in the event of default. The requirement for collateral is not, however, a substitute for the ability to pay, which is the primary consideration for any lending decisions.

Regular valuation of collateral is required in accordance with the Group's risk mitigation policy, which prescribes both the process of valuation and the frequency of valuation for different collateral types. The valuation frequency is driven by the level of price volatility of each type of collateral and the nature of the underlying product or risk exposure. Stress tests are performed on changes in collateral values for key portfolios to assist senior management in managing the risks in those portfolios. Physical collateral is required to be insured at all times and against all risks, with the Group as the loss payee under the insurance policy. Detailed procedures over collateral management must be in place for each business at the country level.

Where appropriate, collateral values are adjusted to reflect current market conditions, the probability of recovery and the period of time to realise the collateral in the event of possession.

Where guarantees or credit derivatives are used as credit risk mitigation, the creditworthiness of the guarantor is assessed and established using the credit approval process in addition to that of the obligor or main counterparty. The main types of guarantors include bank guarantees, insurance companies, parent companies, shareholders and export credit agencies.

The Group uses bilateral and multilateral netting to reduce pre-settlement and settlement counterparty risk. Pre-settlement risk exposures are normally netted using bilateral netting documentation in legally approved jurisdictions. Settlement exposures are generally netted using Delivery versus Payments or Payment versus Payments systems.

Traded products

Credit risk from traded products is managed within the overall credit risk appetite for corporates and financial institutions.

The credit risk exposure from traded products is derived from the positive mark-to-market value of the underlying instruments, and an additional component to cater for potential market movements.

For derivative contracts, we limit our exposure to credit losses in the event of default by entering into master netting agreements with certain counterparties. As required by International Accounting Standards (IAS) 32, exposures are only presented net in the financial statement if there is a legal right to offset and there is an intent to settle on a net basis or realise the assets and liabilities simultaneously. As master netting agreements are generally enforced only in the event of default, they cannot be netted on the balance sheet.

In addition, we enter into Credit Support Annexes (CSAs) with counterparties where collateral is deemed a necessary or desirable mitigant to the exposure. Further details on CSAs are set out on page 76.

Securities

The portfolio limits and parameters for the underwriting and purchase of all pre-defined securities assets to be held for sale are approved by the Underwriting Committee. The Underwriting Committee is established under the authority of the GRC. The business operates within set limits, which include country, single issuer, holding period and credit grade limits.

Day-to-day credit risk management activities for traded securities are carried out by a specialist team within the Risk function whose activities include oversight and approval within the levels delegated by the Underwriting Committee. Issuer credit risk, including settlement and pre-settlement risk, and price risk are controlled by the Risk function.

The Underwriting Committee approves individual proposals to underwrite new security issues for our clients. Where an underwritten security is held for a period longer than the target sell-down period, the final decision on whether to sell the position rests with the Risk function.

Restatement of prior year

The tables on pages 76 to 123 and related analyses reflect the restatement of balances as at 31 December 2012 for the impact of equity accounting Permata, the Group's joint venture business in Indonesia (within the Other Asia Pacific region) rather than the previous treatment of proportionate consolidation.

Credit portfolio

Maximum exposure to credit risk

The table overleaf presents the Group's maximum exposure to credit risk for its on-balance sheet and off-balance sheet financial instruments as at 31 December 2013, before and after taking into account any collateral held or other credit risk mitigation. For on-balance sheet instruments, the maximum exposure to credit risk is the carrying amount reported on the balance sheet. For off-balance sheet instruments, the maximum exposure to credit risk generally represents the contractual notional amounts.

The Group's exposure to credit risk is spread across our markets and is affected by the general economic conditions in the geographies in which it operates. The Group sets limits on the exposure to any counterparty, and credit risk is spread over a variety of different personal and commercial customers.

The Group's maximum exposure to credit risk has increased by \$51.5 billion when compared to 2012. Exposure to loans and advances to banks and customers has increased by \$29 billion since 2012 due to growth in the secured lending to banks and broad-based growth across several industry sectors in WB. Further details of the loan portfolio are set out on page 77. The Group's credit risk exposure before risk mitigation arising from derivatives has increased by \$12.3 billion when compared to 2012 with increase in volumes in several markets.

Risk review continued

	2013				2012			
	Credit risk management				Credit risk management			
	Maximum exposure \$million	Collateral \$million	Master netting agreements \$million	Net exposure \$million	Maximum exposure \$million	Collateral \$million	Master netting agreements \$million	Net exposure \$million
On-balance sheet								
Total loans and advances ¹								
As per balance sheet	374,410	-	-	-	347,435	-	-	-
Included within fair value through profit and loss	7,774	-	-	-	5,752	-	-	-
	382,184	152,926	-	229,258	353,187	139,713	-	213,474
Investment securities ²								
As per balance sheet	102,716	-	-	102,716	99,225	-	-	99,225
Included within fair value through profit and loss	21,561	-	-	21,561	21,324	-	-	21,324
Less: Equity securities	(6,800)	-	-	(6,800)	(6,432)	-	-	(6,432)
	117,477	-	-	117,477	114,117	-	-	114,117
Derivative financial instruments ³	61,802	5,147	46,242	10,413	49,495	3,245	35,073	11,177
Total balance sheet	561,463	158,073	46,242	357,148	516,799	142,958	35,073	338,768
Off-balance sheet								
Contingent liabilities	46,938	-	-	46,938	44,293	-	-	44,293
Undrawn irrevocable standby facilities, credit lines and other commitments to lend ⁴	61,277	-	-	61,277	56,647	-	-	56,647
Documentary credits and short-term trade-related transactions	7,409	-	-	7,409	7,610	-	-	7,610
Forward asset purchases and forward deposits	459	-	-	459	711	-	-	711
Total off-balance sheet	116,083	-	-	116,083	109,261	-	-	109,261
Total	677,546	158,073	46,242	473,231	626,060	142,958	35,073	448,029

¹ An analysis of credit quality is set out on page 79. Further details of collateral held by businesses and held for past due and individually impaired loans are set on page 83

² Equity shares are excluded as they are not subject to credit risk

³ The Group enters into master netting agreements which, in the event of default, result in a single amount owed by or to the counterparty through netting the sum of the positive and negative mark-to-market values of applicable derivative transactions

⁴ Excludes unconditionally cancellable facilities

Credit risk mitigation

Loans and advances

The Group has transferred to third parties by way of securitisation the rights to any collection of principal and interest on customer loan assets with a face value of \$779 million (2012: \$1,321 million). The Group continues to recognise these assets in addition to the proceeds and related liability of \$502 million (2012: \$1,093 million) arising from the securitisations. The Group considers the above customer loan assets to be encumbered. Further details of encumbered assets are provided on page 117.

The Group has entered into credit default swaps for portfolio management purposes, referencing loan assets with a notional value of \$21.4 billion (2012: \$22.1 billion). These credit default swaps are accounted for as guarantees as they meet the accounting requirements set out in IAS 39. The Group continues to hold the underlying assets referenced in the credit default swaps as it continues to be exposed to related credit and foreign exchange risk on these assets.

Derivatives financial instruments

Cash collateral includes collateral called under a variation margin process from counterparties if total uncollateralised mark-to-market exposure exceeds the threshold and minimum transfer amount specified in the CSA. With certain counterparties, the CSA is reciprocal and requires us to post collateral if the overall mark-to-market value of positions is in the counterparty's favour and exceeds an agreed threshold. The Group holds \$3,068 million (2012: \$2,700 million) under CSAs.

Off-balance sheet exposures

For certain types of exposures such as letters of credit and guarantees, the Group obtains collateral such as cash depending on internal credit risk assessments as well as the case of letters of credit holding legal title to the underlying assets should a default take place.

Loan portfolio

This section provides qualitative and quantitative information on the Group's exposure to credit risk for loans and advances to banks and customers, including the impact of credit risk mitigation and problem credit management.

WB exposures are typically managed on an individual basis and consequently credit grade migration is a key component of credit risk management (as discussed on page 86). In CB, where loans are typically managed on a portfolio basis, delinquency trends are monitored consistently as part of risk

management (as discussed on page 85). In both businesses, credit risk is mitigated to some degree through collateral, further details of which are set out on page 83.

Pages 78 to 82 set out a high level overview of the Group's loans to banks and customers, segmented by business and by credit quality type (neither past due not impaired; past due; and impaired). The Group manages its loan portfolio between those assets that are performing in line with their contractual terms (whether original or renegotiated) and those that are non-performing.

Review of key credit risk tables

	Group	Consumer Banking	Wholesale Banking
	Page reference	Page reference	Page reference
Overview	78	89	96
Geographic analysis	78	90	96
Maturity analysis			
By business	78	–	–
By category of borrower	–	90	97
Credit quality analysis			
By business, internal credit grades and days past due	80	–	–
By product and geography	–	91	98
Credit risk mitigation			
Collateral by business and credit quality	83	–	–
Analysis of secured/unsecured loans by category of business	–	92	–
Collateral held by type	–	–	101
Geographic analysis of mortgage and commercial real estate loan-to-value ratios	–	93	101
Problem credit management and provisioning			
Policies on credit management and provisioning	84	84	84
Non-performing loans			
Definition	84	–	–
By business	84	–	–
By geography	–	95	104
Movement in non-performing loans and total impaired loans by business	84,86	84,86	84,86
Loan impairment			
Movement in total impairment provisions	87	–	–
Movement in individual impairment provision by geography	87	–	–
Loan impairment charge – by geography	–	94	102
Loan impairment movement – by category of borrower	–	94	104
Renegotiated and forbore loans			
Definition	88	–	–
By business	–	89	89

Risk review continued

Group overview

This section covers a summary of the Group's loan portfolio broadly analysed by business and geography, along with an analysis of the maturity profile, credit quality and provisioning of the loan book. A more detailed analysis is set out for CB on pages 89 to 95 and WB on pages 96 to 104.

Geographic analysis

Loans and advances to customers grew by \$11.4 billion since 31 December 2012 to \$296 billion. The CB portfolio in 2013 has reduced by \$0.6 billion, or 0.5 per cent since 2012 as strong growth in Hong Kong, Singapore and the Middle East region was offset by lower levels of Mortgages in Korea (down \$4 billion). The WB portfolio has continued to grow in 2013, increasing by \$12 billion, or 8 per cent compared to 31 December 2012. The increase was noted primarily in Singapore and Hong Kong across a number of sectors. Loans and advances to banks have increased by \$17.6 billion since 31 December 2012 to \$86.1 billion mainly in the Americas, UK and Europe and Other Asia Pacific regions with an increase in reverse repurchase trades and negotiated credit bills.

	2013								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	Total \$million
Consumer Banking	34,105	28,762	23,178	25,149	5,085	6,456	2,083	4,984	129,802
Wholesale Banking	25,154	33,451	6,688	24,248	6,768	14,271	6,077	50,252	166,909
Portfolio impairment provision	(86)	(59)	(106)	(156)	(36)	(100)	(67)	(84)	(696)
Total loans and advances to customers^{1,2}	59,173	62,154	29,760	49,241	11,815	20,627	8,093	55,152	296,015
Total loans and advances to banks^{1,2}	17,658	4,501	4,192	14,891	399	2,273	742	41,513	86,169

	2012								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	Total \$million
Consumer Banking	31,324	27,567	28,587	26,702	5,190	5,418	1,710	3,919	130,417
Wholesale Banking	21,515	28,321	7,710	22,526	6,827	14,672	6,327	47,023	154,921
Portfolio impairment provision	(74)	(47)	(132)	(166)	(39)	(136)	(63)	(63)	(722)
Total loans and advances to customers^{1,2}	52,765	55,841	36,165	49,062	11,978	19,952	7,974	50,879	284,616
Total loans and advances to banks^{1,2}	19,356	6,205	4,633	8,133	571	3,172	378	26,123	68,571

1 Amounts net of impairment provision include financial instruments held at fair value through profit or loss (see note 15 on page 256)

2 Loans and advances to customers in the above table are presented on the basis of booking location of the loan. The analysis of loans and advances by geography presented on page 245 in note 2 to the financial statements

Maturity analysis

Approximately half of our loans and advances to customers are short-term having a contractual maturity of one year or less. The WB portfolio remains predominantly short-term, with 64 per cent (2012: 62 per cent) of loans and advances having a contractual maturity of one year or less.

In CB, 54 per cent (2012: 56 per cent) of the portfolio is in the mortgage book, which is traditionally longer term in nature and well secured. While 'Other' and 'SME loans' in CB have short contractual maturities, typically they may be renewed and repaid over longer terms in the normal course of business.

	2013			
	One year or less \$million	One to five years \$million	Over five years \$million	Total \$million
Consumer Banking	42,240	22,397	65,165	129,802
Wholesale Banking	106,951	48,449	11,509	166,909
Portfolio impairment provision				(696)
Total loans and advances to customers				296,015

	2012			
	One year or less \$million	One to five years \$million	Over five years \$million	Total \$million
Consumer Banking	38,475	23,592	68,350	130,417
Wholesale Banking	96,194	46,195	12,532	154,921
Portfolio impairment provision				(722)
Total loans and advances to customers				284,616

Credit quality

The following table illustrates the basis on which the Group's loans and advances to customers are analysed, both in terms of credit quality and in terms of risk management, together with how impairment provisions are determined.

Credit quality loan status	Analysis	Risk management	Impairment provisioning			
			CB specific	CB PIP ³ collective	WB Specific	CB and WB PIP ³
Neither past due nor impaired	Credit grade	Performing	○	○	○	●
Up to 90 days past due, with no other evidence of impairment	Past due	Performing	○	●	○	●
Renegotiated loans where there has been no loss or principal haircut ¹	Business	Performing	○	○	○	●
Forborne loans where there has been no loss of principal, and which have performed under new terms for more than 180 days ¹	Business	Performing	●	○	●	●
Forborne loans where there has been no loss of principal, but which have performed under new terms for less than 180 days ¹	Business	Non-performing	●	○	●	○
Evidence of impairment on a specific loan		Non-performing	●	○	●	○
Over 90 days past due ²	Business/geography within non-performing disclosure	Non-performing	●	●	●	○
Over 150 days past due ²		Non-performing	●	○	●	○

● Yes ○ No

¹ Renegotiated loans are primarily those where extended tenure is granted to a client or customer who is facing some difficulties but who we do not believe is impaired. Forborne loans represent those loans that are renegotiated on terms that are not consistent with those readily available in the market and/or where we have granted a concession compared with the original terms of the loan, resulting in impairment.

² For CB, unsecured products are generally written off by 150 days past due. Individual impairment provisions (IIP) for mortgage loans are raised at 150 days past due and secured Wealth Management loans at 90 days past due. For WB, IIP is raised for all loans more than 90 days past due, unless there is sufficient collateral.

³ For CB, portfolio impairment provisions (PIP) comprise provisions to cover losses inherent in the neither past due/impaired portfolio and also a collective portfolio provision for the past due portfolio based on the number of days past due. WB PIP only represents losses inherent in the neither past due nor impaired portfolio.

Risk review continued

Analysis of credit quality

The table on the following page sets out an analysis of the Group's loan portfolio between those loans that are: (i) neither past due nor impaired; (ii) past due but not individually impaired; and (iii) individually impaired. Within each category we have also highlighted those loans that have been renegotiated or are considered forbore.

A loan is considered to be past due when a client or customer has failed to make a payment of principal or interest when contractually due. The amount reported in this category relates to the entire loan amount and not just the amount that is past due.

Further disclosures in respect of forbore and renegotiated loans, including the definitions applied to those categories, are set out on page 88.

Loans to banks

Loans to banks form part of the WB loan portfolio. Most of the Group's loans to banks are in the credit grade 1–5 category as we lend in the interbank market to highly rated counterparties. Exposure in the credit grade 6–8 category predominantly relates to trade finance business with financial institutions in our core markets.

Loans and advances to WB customers

As at 31 December 2013, 96 per cent (2012: 95 per cent) of loans to customers are classified as neither past due nor impaired. Within this, lending to clients within credit grades 9–11 increased by \$6.6 billion compared to 2012, approximately half of which relates to lending to a connected group of companies that were reported as past due in 2012 (within the 61–90 days category) and which were renegotiated, without loss, in 2013.

Past due but not individually impaired loans decreased by \$1.2 billion compared to 2012. Loans within the 61–90 days past due category decreased by \$2.5 billion, primarily reflecting the renegotiated loan exposure within the neither past due nor impaired category referred to above. Loans past due up to 30 days increased by \$1.1 billion compared to 2012, largely due to a small number of exposures (part of which are held at fair value) where principal had been renegotiated but where a small amount of interest remained past due. Over 85 per cent of the loans reported in the up to 30 days past due category, including those relating to renegotiated loans, had been cured by the end of January 2014.

Net impaired loans have increased by \$743 million, primarily relating to a small number of exposures in Africa and India. Within this, forbore loans remained low at less than 1 per cent of total Wholesale Banking loans. Forbore loans increased by \$583 million, over half of which relates to loans held at fair value.

Consumer Banking

As at 31 December 2013, 97 per cent (2012: 96 per cent) of CB loans are neither past due nor impaired and the spread across credit grades remains consistent with 2012.

Loans past due but not individually impaired fell by \$593 million, primarily in the up to 30 days category, which predominantly relates to loans where there is a temporary timing difference in payments.

Net individually impaired loans fell by \$29 million, despite the increase in the impairment charge in the income statement as impaired unsecured loans (such as those impacted by the PDRS in Korea) are written off after 150 days. Forbore loans remained low, at around 0.5 per cent of CB lending.

	2013				2012			
	Loans to customers				Loans to customers			
	Loans to banks \$million	Wholesale Banking \$million	Consumer Banking \$million	Total \$million	Loans to banks \$million	Wholesale Banking \$million	Consumer Banking \$million	Total \$million
Neither past due nor individually impaired loans								
Grades 1-5	73,862	61,741	58,860	120,601	59,118	63,216	59,280	122,496
Grades 6-8	10,325	68,706	42,458	111,164	7,757	61,739	41,696	103,435
Grades 9-11	1,825	27,964	21,321	49,285	1,457	21,324	21,596	42,920
Grade 12	35	1,738	2,629	4,367	32	1,400	2,689	4,089
	86,047	160,149	125,268	285,417	68,364	147,679	125,261	272,940
Of which:								
Renegotiated loans	-	4,233	389	4,622	-	773	319	1,092
Past due but not individually impaired loans								
Up to 30 days past due	17	2,507	2,968	5,475	3	1,434	3,559	4,993
31-60 days past due	-	276	511	787	-	114	493	607
61-90 days past due	-	598	220	818	-	3,058	230	3,288
91-150 days past due	-	-	198	198	-	-	206	208
	17	3,381	3,897	7,278	3	4,606	4,490	9,096
Of which:								
Renegotiated loans	-	583	-	583	-	-	-	-
Individually impaired loans	207	5,486	1,279	6,765	309	4,400	1,232	5,632
Individual impairment provisions	(100)	(2,107)	(642)	(2,749)	(103)	(1,764)	(566)	(2,330)
Net individually impaired loans	107	3,379	637	4,016	206	2,636	666	3,302
Of which:								
Forborne loans	-	1,317	631	1,948	-	779	673	1,452
Total loans and advances	86,171	166,909	129,802	296,711	68,573	154,921	130,417	285,338
Portfolio impairment provision	(2)	(300)	(396)	(696)	(2)	(300)	(422)	(722)
Total net loans and advances	86,169	166,609	129,406	296,015	68,571	154,621	129,995	284,616

Risk review continued

The following table sets out loans and advances held at fair value through profit and loss which are included within the table on page 81.

	2013				2012			
	Loans to customers				Loans to customers			
	Loans to banks \$million	Wholesale Banking \$million	Consumer Banking \$million	Total \$million	Loans to banks \$million	Wholesale Banking \$million	Consumer Banking \$million	Total \$million
Neither past due nor individually impaired								
Grades 1-5	2,271	1,026	-	1,026	555	1,237	-	1,237
Grades 6-8	196	3,321	-	3,321	219	3,048	-	3,048
Grades 9-11	-	211	-	211	-	692	-	692
Grade 12	-	25	-	25	-	1	-	1
	2,467	4,583	-	4,583	774	4,978	-	4,978
Past due but not individually impaired loans								
Up to 30 days past due	-	405	-	405	-	-	-	-
Individually impaired loans (including forbore loans)	-	319	-	319	-	-	-	-

The following table sets out how total loans and advances are analysed between performing and non-performing:

Performing loans:								
Neither past due nor individually impaired	86,047	160,149	125,268	285,417	68,364	147,679	125,261	272,940
Past due less than 90 days	17	3,381	3,699	7,080	3	4,806	4,282	8,888
Performing forbore loans, net of provision	-	474	151	625	-	436	133	569
	86,064	164,004	129,118	293,122	68,367	152,721	129,676	282,397
Non-performing loans:								
Non-performing forbore loans	-	843	480	1,323	-	343	540	883
Other individually impaired loans, net of provisions	107	2,062	204	2,266	208	1,857	201	2,058
	107	2,905	684	3,589	208	2,200	741	2,941
Total loans and advances	86,171	166,909	129,802	296,711	68,573	154,921	130,417	285,338
Portfolio impairment provision	(2)	(300)	(396)	(696)	(2)	(300)	(422)	(722)
Total net loans and advances	86,169	166,609	129,406	296,015	68,571	154,621	129,995	284,616

Collateral

The requirement for collateral is not a substitute for the ability to pay, which is the primary consideration for any lending decisions. In determining the financial effect of collateral held against loans neither past due nor impaired, we have assessed the significance of the collateral held in relation to the type of lending.

For loans and advances to banks and customers (including those held at fair value through profit or loss), the table below sets out the fair value of collateral held by the Group adjusted where appropriate in accordance with the risk mitigation policy as outlined on page 73 and for the effect of over-collateralisation.

In CB, collateral levels have remained stable compared to 31 December 2012. The proportion of collateral held over

impaired loans has declined compared to 2012 as the increase in impaired loan primarily relates to the unsecured portfolio. 73 per cent of the loans to customers are fully secured and around 86 per cent of collateral across the portfolio is property based.

Collateral held against WB loans also covers off-balance sheet exposures including undrawn commitments and trade related instruments. As at 31 December 2013, collateral coverage increased from 23 per cent to 25 per cent reflecting a shift in mix with higher levels of reverse repurchase collateral as a proportion of total lending in WB compared to 31 December 2012. The unadjusted market value of collateral, which does not take into consideration over-collateralisation or adjustments outlined on page 101, was \$197 billion (2012: \$186 billion).

Further details on collateral are explained in the CB and WB sections on page 92 and 101 respectively.

	Consumer Banking			Wholesale Banking			Total		
	Total \$million	Past due but not individually impaired loans \$million	Individually impaired loans \$million	Total \$million	Past due but not individually impaired loans \$million	Individually impaired loans \$million	Total \$million	Past due but not individually impaired loans \$million	Individually impaired loans \$million
As at 31 December 2013									
Collateral	89,536	2,889	564	63,380	642	695	152,926	3,531	1,259
Amount outstanding ¹	129,802	3,897	1,279	253,080	3,398	5,693	382,882	7,295	6,972
Of which:									
Loans to customers	129,802	3,897	1,279	166,909	3,381	5,486	296,711	7,278	6,765
Loans to banks	-	-	-	86,171	17	207	86,171	17	207
As at 31 December 2012									
Collateral	88,119	2,799	563	51,594	1,823	573	139,713	4,622	1,136
Amount outstanding ¹	130,417	4,490	1,232	223,494	4,809	4,709	353,911	9,099	5,941
Of which:									
Loans to customers	130,417	4,490	1,232	154,921	4,806	4,400	285,338	9,096	5,632
Loans to banks	-	-	-	68,573	3	309	68,573	3	309

¹ Includes loans held at fair value through profit or loss

Collateral and other credit enhancements possessed or called upon

The Group obtains assets by taking possession of collateral or calling upon other credit enhancements (such as guarantees). Repossessed properties are sold in an orderly fashion. Where the proceeds are in excess of the outstanding loan balance, they are returned to the borrower. Certain equity securities

acquired may be held by the Group for investment purposes and are classified as available-for-sale, and the related loan written off.

The table below details the carrying value of collateral possessed and held by the Group as at 31 December 2013 and 31 December 2012:

	2013			2012		
	Consumer Banking \$million	Wholesale Banking \$million	Total \$million	Consumer Banking \$million	Wholesale Banking \$million	Total \$million
Property	44	-	44	62	9	71
Other	-	-	-	3	-	3
	44	-	44	65	9	74

Risk review continued

Problem credit management and provisioning

Non-performing loans

A non-performing loan is any loan that is more than 90 days past due or is otherwise individually impaired. This excludes loans renegotiated at or after 90 days past due, but on which there has been no default in interest or principal payments for more than 180 days since renegotiation, and against which no loss of principal is expected. These loans may have a provision reflecting the time value of money and if so, are reported as part of forbome loans on page 89.

The gross non-performing loans in CB have increased by 1 per cent since 31 December 2012 mainly reflecting the impact of the Personal Debt Rehabilitation Scheme (PDRS) in Korea and seasoning of the unsecured loan portfolio. In WB, non-performing loans have increased by \$933 million mainly due to a small number of large exposures in India and Africa.

The cover ratio is a common metric used in considering trends in provisioning and non-performing loans. It should be noted,

a significant proportion of the PIP is intended to reflect losses inherent in the loan portfolio that is less than 90 days delinquent and hence recorded as performing. This metric should be considered in conjunction with other credit risk information including that contained on page 85.

The cover ratio for CB remained broadly stable compared to 2012 while the cover ratio for WB was 48 per cent as at 31 December 2013, down from 51 per cent as at 31 December 2012. The balance of non-performing loans not covered by individual impairment provisions (IIPs) represents the adjusted value of collateral held and the Group's estimate of the net outcome of any workout strategy. The cover ratio after taking into account collateral is 61 per cent (2012: 64 per cent).

The table below presents a movement of the gross non-performing loans to banks and customers, together with the provisions held for CB and WB and the respective cover ratios.

Further details by geography are set out in pages 95 and 104 for CB and WB respectively.

	2013			2012		
	Consumer Banking \$million	Wholesale Banking \$million	Total \$million	Consumer Banking \$million	Wholesale Banking \$million	Total \$million
Gross non-performing loans at 1 January	1,266	4,272	5,538	1,089	3,043	4,112
Exchange translation differences	(29)	(141)	(170)	4	(43)	(39)
Transfer to assets held for sale	(111)	-	(111)			
Classified as non-performing during the year	1,024	1,912	2,936	659	1,533	2,192
Recoveries on loans and advances previously written off	29	-	29	27	148	175
Additions	1,053	1,912	2,965	686	1,681	2,367
Transferred to performing during the year	(130)	(86)	(216)	(68)	(175)	(263)
Net repayments	(108)	(614)	(722)	(66)	(163)	(249)
Amounts written off	(578)	(44)	(622)	(265)	(66)	(331)
Disposals of loans	(89)	(94)	(183)	(54)	(5)	(59)
Reductions	(905)	(838)	(1,743)	(493)	(409)	(902)
Gross non-performing loans at 31 December	1,274	5,205	6,479	1,266	4,272	5,538
Individual impairment provisions ¹	(590)	(2,193)	(2,783)	(525)	(1,866)	(2,391)
Net non-performing loans	684	3,012	3,696	741	2,406	3,147
Portfolio impairment provision	(396)	(302)	(698)	(422)	(302)	(724)
Total	288	2,710	2,998	319	2,104	2,423
Cover ratio	77%	48%	54%	75%	51%	56%

¹ The difference to total individual impairment provision reflects provisions against performing forbome loans that are not included within non-performing loans as they have been performing for 180 days. Details on renegotiated and forbome are set out on page 89

Loan impairment

The Group's loan loss provisions are established to recognise incurred impairment losses either on specific loan assets or within a portfolio of loans and advances. Individually impaired loans are those loans against which individual impairment provisions have been raised.

Estimating the amount and timing of future recoveries involves significant judgment, and considers the level of arrears as well as the assessment of matters such as future economic conditions and the value of collateral, for which there may not be a readily accessible market.

Loan losses that have been incurred but have not been separately identified at the balance sheet date are determined on a portfolio basis, which takes into account past loss experience as a result of uncertainties arising from the economic environment, and defaults based on portfolio trends. Actual losses identified could differ significantly from the impairment provisions reported as a result of uncertainties arising from the economic environment.

The total amount of the Group's impairment allowances is inherently uncertain, being sensitive to changes in economic and credit conditions across the geographies in which the Group operates. Economic and credit conditions are interdependent within each geography and as a result there is no single factor to which the Group's loan impairment allowances as a whole are sensitive. It is possible that actual events over the next year differ from the assumptions built into the model resulting in material adjustments to the carrying amount of loans and advances.

Consumer Banking

Medium-sized entities among SME customers and Private Banking customers are assessed for impairment in the same way as WB loans, based on the individual circumstances of each borrower (see WB on the following page).

All other CB product portfolios consist of a large number of comparatively small exposures, where it is impractical to monitor each loan on an individual basis for impairment. The primary indicator of potential impairment in these portfolios is therefore delinquency. A loan is considered delinquent (or 'past due'), when the customer has failed to make a principal or interest payment in accordance with the loan contract. For delinquency reporting purposes we follow industry standards measuring delinquency as of one, 30, 60, 90, 120 and 150 days past due. Impairment is measured against these buckets in two stages:

- In the first stage we raise PIPs. These are calculated by applying expected loss rates to delinquency buckets. These are based on past experience of loss supplemented by an assessment of specific factors that affect each portfolio and that in particular aim to adjust historic data for current market conditions. Loss rates are generally calculated separately for each product in each country (either through the use of historical data or using proxies) and separate loss rates are used for renegotiated and forbore loans to reflect their increased risk. PIPs take into account the fact that, while delinquency is an indication of impairment, not all delinquent

loans (particularly those in the early stages of delinquency) will in fact be impaired. This will only become apparent with the passage of time and as we investigate the causes of delinquency on a case-by-case basis (accounts that are overdue by more than 30 days are more closely monitored and subject to specific collections processes for this purpose). At the outset of delinquency therefore it is not possible to determine whether a loan is impaired; it is only possible to estimate the likelihood that it is. This is taken account of in the PIP method, which estimates loss by extrapolating past experience over whole portfolios, rather than analysing individual loans on a case-by-case basis

- In the second stage we are able to replace PIP with IIP as we develop more knowledge about each individual account. We apply IIP after the following number of days' delinquency:
 - For mortgages after 150 days
 - For secured wealth management products after 90 days
 - For unsecured consumer finance loans after 90 days
 - For all other unsecured loans and loans secured on automobiles, after 150 days

IIP provisions are based on the estimated present values of future cash flows, in particular those resulting from the realisation of security. The days past due used to trigger IIP are driven by past experience, which shows that once an account reaches the relevant number of days past due, the probability of recovery (other than by raising security as appropriate) is low. For all products there are certain situations where the IIP process is accelerated, such as in cases involving bankruptcy, customer fraud and death. IIP is also accelerated for all restructured accounts to 90 days past due (unsecured and automobile finance) and 120 days past due (secured loans) respectively.

Loan write off is again broadly driven by past experience of the point at which further recovery is unlikely. Write off occurs at the same time that IIP is established for all products except mortgage loans, which have not been restructured. The latter is fully impaired after 720 days past due.

The fact that it is not possible to be certain that a loan is impaired until several months after it becomes delinquent means that it is also not possible to be certain which delinquent loans are fully non-performing. The Group has determined that it is more likely than not that a loan is non-performing after 90 days and therefore uses 90 days' delinquency as the distinguishing feature between performing and non-performing CB loans. This is however, only an approximate measure and it also means that, for CB, impaired loans do not equate to non-performing loans, because impairment cannot be finally determined on an individual basis until a later date.

It is inevitable that at the balance sheet date, the non-delinquent portfolio will include a few impaired loans that have not manifested themselves as delinquent. These are known as 'incurred, but not reported' losses. A PIP is raised against these in the same way as a PIP is raised for delinquent loans by applying past experience adjusted for current conditions to non-delinquent loans on a portfolio basis.

Risk review continued

Wholesale Banking

Loans are classified as impaired where analysis and review indicates that full payment of either interest or principal is questionable, or as soon as payment of interest or principal is 90 days overdue. Impaired accounts are managed by our specialist recovery unit, GSAM, which is separate from our main businesses. Where any amount is considered irrecoverable, an IIP is raised. This provision is the difference between the loan carrying amount and the present value of estimated future cash flows.

The individual circumstances of each customer are taken into account when GSAM estimates future cash flow. All available sources, such as cash flow arising from operations, selling assets or subsidiaries, realising collateral or payments under guarantees, are considered. In any decision relating to the raising of provisions, we attempt to balance economic conditions, local knowledge and experience, and the results of independent asset reviews.

Where it is considered that there is no realistic prospect of recovering a portion of an exposure against which an impairment provision has been raised, that amount will be written off.

As with CB, a PIP is held to cover the inherent risk of losses which, although not identified, are known through experience to be present in any loan portfolio. In WB, this is set with reference to historic loss rates and subjective factors such as the economic environment and the trends in key portfolio indicators. The PIP methodology provides for accounts for which an IIP has not been raised.

Impaired loans

In CB, individual impaired loans broadly remained stable compared to 2012 at \$1.5 billion. WB individually impaired loans increased by \$1 billion during the year primarily due to a small number of large exposures in India and Africa.

The following table sets out the movement in individually impaired loans for banks and customers by business.

	2013			2012		
	Consumer Banking \$million	Wholesale Banking \$million	Total \$million	Consumer Banking \$million	Wholesale Banking \$million	Total \$million
Gross impaired loans at 1 January	1,440	4,709	6,149	1,223	3,450	4,673
Exchange translation differences	(32)	(140)	(172)	12	(40)	(28)
Transferred to assets held for sale	(111)	-	(111)	-	-	-
Classified as impaired during the year	1,104	1,967	3,071	682	1,561	2,243
Transferred to performing during the year	(118)	(87)	(205)	(47)	(175)	(222)
Other movements ¹	(806)	(756)	(1,562)	(430)	(87)	(517)
Gross impaired loans at 31 December	1,477	5,693	7,170	1,440	4,709	6,149

¹ Other movement includes repayments, amounts written off and disposals of loans

Individual and portfolio impairment provisions

IIPs increased by \$416 million as compared to 31 December 2012. This was primarily in India (\$83 million increase) and Africa (\$223 million increase) as a result of a small number of WB exposures and within CB in Korea (\$44 million increase) due to higher levels of filings under the PDRS. PIP remained at similar levels as 2012 with the reduction due to the transfer of certain businesses in Korea as held for sale. The amounts written off primarily related to CB relating to higher levels of write-offs in unsecured lending which are written off after 150 days past due.

The following tables sets out the movements in total IIPs and PIPs:

	2013			2012		
	Individual impairment provisions \$million	Portfolio impairment provision \$million	Total \$million	Individual impairment provisions \$million	Portfolio impairment provision \$million	Total \$million
Provisions held as at 1 January	2,433	724	3,157	1,926	746	2,672
Exchange translation differences	(81)	(16)	(97)	4	13	17
Amounts written off	(1,173)	-	(1,173)	(935)	-	(935)
Releases of acquisition fair values	(3)	-	(3)	(3)	-	(3)
Recoveries of amounts previously written off	211	-	211	268	-	268
Discount unwind	(93)	-	(93)	(77)	-	(77)
Transfer to assets held for sale	(42)	(25)	(67)	-	-	-
New provisions	2,007	170	2,177	1,678	116	1,794
Recoveries/provisions no longer required	(410)	(155)	(565)	(446)	(151)	(597)
Net impairment charge/(release) against profit	1,597	15	1,612	1,230	(35)	1,195
Provisions held as at 31 December	2,849	698	3,547	2,433	724	3,157

The table below sets out the movement in IIPs by geography:

	2013								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	
Provisions held as at 1 January	74	89	246	437	270	1,173	49	95	2,433
Exchange translation differences	-	-	6	(36)	(37)	(11)	(3)	-	(81)
Amounts written off	(161)	(154)	(339)	(364)	(46)	(59)	(26)	(22)	(1,173)
Releases of acquisition fair values	-	-	-	(1)	-	(2)	-	-	(3)
Recoveries of amounts previously written off	31	21	30	80	7	26	8	8	211
Discount unwind	(3)	(5)	(10)	(21)	(22)	(26)	(3)	(3)	(93)
Transfer to asset held for sale	-	-	(42)	-	-	-	-	-	(42)
New provisions	169	106	522	544	205	173	265	23	2,007
Recoveries/provisions no longer required	(46)	(29)	(92)	(130)	(21)	(68)	(14)	(8)	(410)
Net impairment charge against profit	121	77	430	414	184	105	251	15	1,597
Provisions held as at 31 December	62	28	321	509	356	1,206	274	93	2,849

	2012								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	
Provisions held as at 1 January	78	38	136	425	112	972	61	104	1,926
Exchange translation differences	-	5	17	1	(7)	(9)	(4)	1	4
Amounts written off	(155)	(57)	(175)	(319)	(42)	(123)	(29)	(35)	(935)
Releases of acquisition fair values	-	-	-	(2)	-	(2)	-	1	(3)
Recoveries of amounts previously written off	44	44	28	124	11	29	5	3	268
Discount unwind	(2)	(3)	(13)	(17)	(13)	(28)	(1)	-	(77)
New provisions	158	111	334	390	235	387	31	32	1,678
Recoveries/provisions no longer required	(49)	(49)	(81)	(165)	(26)	(53)	(14)	(11)	(446)
Net impairment charge against profit	109	62	253	225	209	334	17	21	1,230
Provisions held as at 31 December	74	89	246	437	270	1,173	49	95	2,433

[Contents](#) | [Previous page](#) | [Back](#) | [Forward](#)

Risk review continued

Renegotiated and forbore loans

In certain circumstances, the Group may renegotiate client and customer loans.

Loans that are renegotiated for commercial reasons, which may occur, for example, if a client had a credit rating upgrade, are not included within this disclosure because they are not indicative of any credit stress.

Loans that are renegotiated primarily to grant extended tenor to a client or customer who is facing some difficulties but who we do not believe is impaired are reported in 'other renegotiated loans' in the disclosures below.

Loans that are renegotiated on terms that are not consistent with those readily available in the market and/or where we have granted a concession compared to the original terms of the loans, are considered to be subject to forbearance strategies and are disclosed as 'Loans subject to forbearance' in the disclosures below, which is a subset of impaired loans.

Forbearance strategies assist customers who are temporarily in financial distress and are unable to meet their original contractual repayment terms. Forbearance can be initiated by the customer, the bank or a third party (including government sponsored programmes or a conglomerate of credit institutions) and includes debt restructuring, such as a new repayment schedule, payment deferrals, tenor extensions and interest only payments.

Once a loan is subject to forbearance or is renegotiated, the loan continues to be reported as such, until the loan matures or is otherwise derecognised.

Loans subject to forbearance are initially managed as part of the Group's non-performing portfolio. If a forbore loan meets the criteria (past due more than 90 days or otherwise impaired), it is no longer managed as a non-performing loan although it remains impaired.

Consumer Banking

In CB, excluding Medium Enterprises and Private Banking, all loans subject to forbearance (in addition to other renegotiated loans) are managed within a separate portfolio. If such loans subsequently become past due, write off and IIP is accelerated to 90 days past due (unsecured loans and automobile finance) or 120 days past due (secured loans). The accelerated loss rates applied to this portfolio are derived from experience with other renegotiated loans, rather than the CB portfolio as a whole, to recognise the greater degree of inherent risk.

As at 31 December 2013, \$728 million (2012: \$769 million) of CB loans were subject to forbearance programmes which required impairment provisions to be recognised. This represents 0.5 per cent of total loans and advances to CB customers. These loans were largely concentrated in countries that have active government sponsored forbearance programmes and arise from unsecured lending including credit cards and Consumer Finance.

Provision coverage against these loans was 13 per cent (2012: 12 per cent), reflecting collateral held and expected recovery rates.

Wholesale Banking

For WB including Medium Enterprises and Private Banking accounts, forbearance and other renegotiations are applied on a case by case basis and are not subject to business-wide programmes. In some cases, a new loan is granted as part of the restructure and in others, the contractual terms and repayment of the existing loans are changed or extended (for example, interest only for a period).

Loans classified as subject to forbearance are managed by GSAM and are kept under constant close review to assess and confirm the client's ability to adhere to the restructured repayment strategy. Accounts are reviewed if there is a significant event that could result in deterioration in their ability to repay.

If the terms of the renegotiation are such that, where the present value of the new cash flows is lower than the present value of the original cash flows, the loan would be considered to be impaired and at a minimum a discount provision would be raised and shown under 'Loans subject to forbearance'. These accounts are monitored as described on page 73.

Loans subject to renegotiated and forbearance loans increased by \$4,581 million compared to 2012, of which \$4,043 million was in other renegotiated loans.

The increase in other renegotiated loans primarily relates to a connected group of companies where the amounts outstanding were subject to renegotiation in 2013. We recognised no impairment at the time of renegotiation and we continue to be comfortable from an impairment perspective. As at 31 December 2012, these amounts were reported within the past due 61–90 days category. As these counterparties have complied with the revised terms for more than 180 days, the renegotiated lending is deemed to be performing and is classified within 'Neither past due nor impaired'.

The remainder of the increase includes loans on which the payment dates for principal payments have been extended pending a more wide-ranging renegotiation of the exposure. A small number of these loans are reported as past due within the up to 30 days category as an amount of interest remained outstanding at the year end which has since been paid.

Forborne loans increased by \$538 million compared to 2012. Over half of the increase relates to loans that are held at fair value, which consequently do not have an IIP.

The table below shows an analysis of renegotiated and forbome loans by business:

	2013			2012		
	Consumer Banking \$million	Wholesale Banking \$million	Total \$million	Consumer Banking \$million	Wholesale Banking \$million	Total \$million
Managed as performing						
Neither past due nor impaired	389	4,233	4,622	319	773	1,092
Past due but not impaired	-	583	583	-	-	-
Other renegotiated loans	389	4,816	5,205	319	773	1,092
Impaired loans						
Performing forbome loans (gross)	203	488	691	174	437	611
Individual impairment provisions	(52)	(14)	(66)	(41)	(1)	(42)
Net performing forbome loans	151	474	625	133	436	569
Total performing renegotiated and forbome loans	540	5,290	5,830	452	1,209	1,681
Managed as non-performing						
Impaired:						
Forbome loans (gross)	525	1,228	1,753	595	574	1,169
Individual impairment provisions	(45)	(385)	(430)	(55)	(231)	(286)
Net non-performing forbome loans	480	843	1,323	540	343	883
Total non-performing forbome loans	480	843	1,323	540	343	883
Total renegotiated and forbome loans	1,020	6,133	7,153	992	1,552	2,544
Other renegotiated loans	389	4,816	5,205	319	773	1,092
Loans subject to forbearance	631	1,317	1,948	673	779	1,452
Total renegotiated and forbome loans	1,020	6,133	7,153	992	1,552	2,544

Consumer Banking loan portfolio

The CB portfolio in 2013 was marginally down compared to 2012. Mortgages declined by \$2.8 billion compared to 2012 as regulatory restrictions continued to impact growth in a number of markets, particularly in Korea and Singapore. We did however continue to originate and sell \$3 billion of fixed-rate mortgages in Korea under the Mortgage Purchase Program to the Korea Housing Finance Corporation. Other loans, which include credit cards and personal loans, (including those related to Private Banking), increased by \$1.6 billion since 2012 mainly due to higher level of Private Banking particularly in Singapore and the Americas, UK & Europe. Africa also saw strong growth in unsecured products, up 22 per cent compared to 2012. SME lending rose 3 per cent, mainly in Hong Kong.

PIPs fell \$26 million, largely due to the transfer of the Consumer Finance business in Korea to held for sale. Excluding this, the PIP was broadly flat compared to 2012.

Risk review continued

Geographic analysis

	2013								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	Total \$million
Loans to individuals									
Mortgages	23,252	13,983	12,641	14,224	2,176	1,868	290	1,355	69,789
Other	7,468	11,471	5,663	5,590	854	3,397	1,367	3,559	39,369
Small and medium enterprises	3,385	3,308	4,874	5,335	2,055	1,191	426	70	20,644
	34,105	28,762	23,178	25,149	5,085	6,456	2,083	4,984	129,802
Portfolio impairment provision	(57)	(28)	(93)	(124)	(21)	(45)	(25)	(3)	(396)
Total loans and advances to customers	34,048	28,734	23,085	25,025	5,064	6,411	2,058	4,981	129,406
	2012								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	Total \$million
Loans to individuals									
Mortgages	21,441	14,278	16,686	14,832	2,284	1,629	256	1,221	72,627
Other	6,843	10,038	6,936	6,387	806	2,902	1,152	2,696	37,760
Small and medium enterprises	3,040	3,251	4,965	5,483	2,100	887	302	2	20,030
	31,324	27,567	28,587	26,702	5,190	5,418	1,710	3,919	130,417
Portfolio impairment provision	(50)	(26)	(116)	(140)	(20)	(44)	(22)	(4)	(422)
Total loans and advances to customers	31,274	27,541	28,471	26,562	5,170	5,374	1,688	3,915	129,995

Maturity analysis

The proportion of CB loans maturing in less than one year increased by \$3.8 billion compared to 31 December 2012, reflecting higher levels of lending to SME and Private Banking clients which are typically of short tenor.

The following tables show the contractual maturity of loans and advances to customers by each principal category of borrower.

	2013			
	One year or less \$million	One to five years \$million	Over five years \$million	Total \$million
Loans to individuals				
Mortgages	4,273	8,640	56,876	69,789
Other	26,709	10,346	2,314	39,369
Small and medium enterprises	11,258	3,411	5,975	20,644
	42,240	22,397	65,165	129,802
Portfolio impairment provision				(396)
Total loans and advances to customers				129,406

	2012			Total \$million
	One year or less \$million	One to five years \$million	Over five years \$million	
Loans to individuals				
Mortgages	3,612	9,140	59,875	72,627
Other	24,082	10,923	2,755	37,760
Small and medium enterprises	10,781	3,529	5,720	20,030
	38,475	23,592	68,350	130,417
Portfolio impairment provision				(422)
Total loans and advances to customers				129,995

Credit quality analysis

The tables below set out the loan portfolio for CB by product and by geography between those loans that are neither past due nor impaired, those that are past due but not individually impaired and those that are individually impaired.

The overall credit quality of the portfolio remains good with over 95 per cent of the portfolio neither past due nor impaired. The mortgage portfolio is well collateralised and has an average loan-to-value ratio of 47.7 per cent.

The proportion of the past due but not individually impaired loans decreased to \$3.9 billion or 3 per cent of the loan portfolio. Three-quarters of the decrease of \$593 million arose

in the less than 30 days past due category, primarily due to variation in timing differences in payments in Korea, Malaysia and Singapore.

Individually impaired loans increased by \$47 million primarily in Singapore and Hong Kong due to the seasoning of the unsecured loan portfolio and the majority of the \$76 million increase in individual impairment provision was due to increased levels of PDRS filings in Korea. The PIP was flat with an increase in Hong Kong offset by reduced provisions in the other regions.

The PIP declined marginally due to the impact of exchange rates.

	2013			2012				Total \$million
	Neither past due nor individually impaired loans \$million	Past due but not individually impaired loans \$million	Individually impaired loans \$million	Total \$million	Neither past due nor individually impaired loans \$million	Past due but not individually impaired loans \$million	Individually impaired loans \$million	
Loans to individuals								
Mortgages	67,844	1,766	295	69,905	70,313	2,104	347	72,764
Other	37,742	1,366	565	39,673	35,810	1,709	469	37,988
Small and medium enterprises	19,682	765	419	20,866	19,138	677	416	20,231
	125,268	3,897	1,279	130,444	125,261	4,490	1,232	130,983
Individual impairment provision				(642)				(566)
Portfolio impairment provision				(396)				(422)
Total loans and advances to customers				129,406				129,995

	2013								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	Total \$million
Neither past due nor individually impaired loans	33,622	28,245	22,263	23,636	4,587	6,025	2,006	4,884	125,268
Past due but not individually impaired loans	419	454	778	1,251	472	386	52	85	3,897
Individually impaired loans	88	82	322	416	58	209	39	65	1,279
Individual impairment provisions	(24)	(19)	(185)	(154)	(32)	(164)	(14)	(50)	(642)
Portfolio impairment provision	(57)	(28)	(93)	(124)	(21)	(45)	(25)	(3)	(396)
Total loans and advances to customers	34,048	28,734	23,085	25,025	5,064	6,411	2,058	4,961	129,406

Risk review continued

	2012								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S'Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	
Neither past due nor individually impaired loans	30,878	26,956	27,340	25,142	4,825	4,772	1,629	3,719	125,261
Past due but not individually impaired loans	404	569	1,059	1,283	342	587	69	177	4,490
Individually impaired loans	66	57	329	417	52	224	24	63	1,232
Individual impairment provisions	(24)	(15)	(141)	(140)	(29)	(165)	(12)	(40)	(566)
Portfolio impairment provision	(50)	(26)	(116)	(140)	(20)	(44)	(22)	(4)	(422)
Total loans and advances to customers	31,274	27,541	28,471	26,562	5,170	5,374	1,688	3,915	129,995

Credit risk mitigation

A secured loan is one where the borrower pledges an asset as collateral of which the Group is able to take possession in the event that the borrower defaults. All secured loans are considered fully secured if the fair value of the collateral is equal to or greater than the loan at the time of origination. Other

secured loans are considered to be partially secured. Within CB, 73 per cent of lending is fully secured and 9 per cent is partially secured. The following tables present an analysis of CB loans by product split between fully secured, partially secured and unsecured.

	2013				2012			
	Fully secured \$million	Partially secured \$million	Unsecured \$million	Total ¹ \$million	Fully secured \$million	Partially secured \$million	Unsecured \$million	Total ¹ \$million
Loans to individuals								
Mortgages	69,789	-	-	69,789	72,627	-	-	72,627
Other	17,737	-	21,632	39,369	15,509	-	22,251	37,760
Small and medium enterprises	6,540	11,756	2,348	20,644	5,965	11,634	2,411	20,030
	94,066	11,756	23,980	129,802	94,121	11,634	24,662	130,417
Percentage of total loans	73%	9%	18%		72%	9%	19%	

¹ Amounts net of individual impairment provisions

Mortgage loan-to-value ratios by geography

The following table provides an analysis of loan-to-value (LTV) ratios by geography for the mortgages portfolio. LTV ratios are determined based on the ratio of the current mortgage outstanding to the current fair value of the properties on which they are secured.

Overall the average LTV ratio for the portfolio is 47.7 per cent compared to 47.8 per cent in 2012. Our major mortgage markets of Hong Kong, Singapore and Korea have an average LTV of less than 50 per cent. The proportion of the portfolio with average LTVs in excess of 100 per cent has declined from 0.5 per cent to 0.3 per cent primarily within the MESA region due to improving economic conditions, particularly in UAE, in the current year. In Hong Kong, average LTVs increased reflecting an increased focus on first time buyers in 2013.

Risk review

	2013								Total %
	Hong Kong %	Singapore %	Korea %	Other Asia Pacific %	India %	Middle East & Other S Asia %	Africa %	Americas, UK & Europe %	
Less than 50 per cent	66.3	55.4	48.8	46.9	65.8	35.4	27.0	21.6	54.9
50 per cent to 59 per cent	13.0	17.6	22.7	18.6	12.9	16.7	13.6	38.3	17.6
60 per cent to 69 per cent	7.5	13.5	19.1	16.9	10.5	18.4	21.3	25.6	13.7
70 per cent to 79 per cent	5.4	11.8	5.6	10.3	7.7	14.3	22.4	14.5	8.2
80 per cent to 89 per cent	4.5	1.6	2.2	5.9	2.7	6.6	15.1	-	3.7
90 per cent to 99 per cent	3.2	-	1.1	1.1	0.2	3.0	0.2	-	1.6
100 per cent and greater	-	-	0.5	0.1	0.2	5.6	0.4	-	0.3
Average portfolio loan-to-value	44.8	44.5	49.3	51.3	40.6	59.8	64.3	52.3	47.7
Loans to individuals – Mortgages (\$million)	23,252	13,983	12,641	14,224	2,176	1,868	290	1,355	69,789

	2012								Total %
	Hong Kong %	Singapore %	Korea %	Other Asia Pacific %	India %	Middle East & Other S Asia %	Africa %	Americas, UK & Europe %	
Less than 50 per cent	75.4	52.5	49.0	37.9	55.8	24.1	28.2	25.4	54.3
50 per cent to 59 per cent	11.4	18.4	24.6	19.1	15.4	15.9	13.9	32.8	18.2
60 per cent to 69 per cent	6.1	13.8	18.5	21.0	12.7	17.3	20.1	21.1	14.3
70 per cent to 79 per cent	3.2	12.7	5.0	14.5	10.5	13.3	18.8	20.7	8.5
80 per cent to 89 per cent	3.2	2.6	2.0	5.9	4.7	8.0	17.0	-	3.5
90 per cent to 99 per cent	0.7	-	0.7	1.3	0.9	5.2	1.2	-	0.8
100 per cent and greater	-	-	0.2	0.3	-	16.2	0.8	-	0.5
Average portfolio loan-to-value	41.2	46.1	48.9	54.1	45.6	72.1	63.9	50.9	47.8
Loans to individuals – Mortgages (\$million)	21,441	14,278	16,886	14,832	2,284	1,829	256	1,221	72,627

Risk review continued

Loan impairment

Consumer Banking

The total net impairment charge in CB in 2013 increased by \$360 million, or 53 per cent, over 2012. The increase is mainly driven by the ongoing impact of PDRS in Korea, the growth and maturity of unsecured business acquired in previous years,

lower loan sales compared to prior periods in Taiwan and increased levels of provisioning in Thailand relating to a specific segment for which sales have been discontinued. There was a portfolio impairment increase of \$19 million in 2013 (2012: \$nil) due to the release in the prior period in the MESA region.

	2013								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	
Gross impairment charge	162	104	457	447	53	115	30	16	1,384
Recoveries/provisions no longer required	(30)	(27)	(87)	(127)	(18)	(54)	(12)	(4)	(359)
Net individual impairment charge	132	77	370	320	35	61	18	12	1,025
Portfolio impairment provision charge/(release)	7	1	1	(10)	3	2	4	1	9
Net impairment charge	139	78	371	310	38	63	22	13	1,034

	2012								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	
Gross impairment charge	135	109	289	352	43	122	29	13	1,092
Recoveries/provisions no longer required	(44)	(49)	(72)	(157)	(19)	(52)	(12)	(3)	(408)
Net individual impairment charge	91	60	217	195	24	70	17	10	684
Portfolio impairment provision charge/(release)	4	2	6	(9)	3	(19)	3	-	(10)
Net impairment charge	95	62	223	186	27	51	20	10	674

The following table sets out the movement in total impairment provisions for CB loans and advances as at 31 December by each principal category of borrower:

	Impairment provision held as at 1 January 2013 \$million	Net impairment charge 2013 \$million	Amounts written off/ other movements 2013 \$million	Impairment provision held as at 31 December 2013 \$million
Loans to individuals				
Mortgages	137	12	(33)	116
Other	228	889	(813)	304
Small and medium enterprises	201	124	(103)	222
	566	1,025	(949)	642
Portfolio impairment provision	422	9	(35)	396
	988	1,034	(984)	1,038

	Impairment provision held as at 1 January 2012 \$million	Net impairment charge/(release) 2012 \$million	Amounts written off/ other movements 2012 \$million	Impairment provision held as at 31 December 2012 \$million
Loans to individuals				
Mortgages	135	10	(5)	137
Other	149	565	(486)	228
Small and medium enterprises	197	109	(105)	201
	481	684	(599)	566
Portfolio impairment provision	424	(10)	8	422
	905	674	(591)	968

Non-performing loans

Gross non-performing loans have marginally increased, up \$8 million compared to 2012, largely due to the seasoning of the unsecured portfolio, particularly in Hong Kong and Singapore.

This was partly offset by a decline in the UAE where credit quality has improved due to economic recovery.

The following tables set out the total non-performing loans and related provisions for CB by geography:

	2013								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	
Loans and advances									
Gross non-performing loans	84	86	360	333	69	237	39	66	1,274
Individual impairment provision ¹	(24)	(14)	(185)	(107)	(32)	(164)	(14)	(50)	(590)
Non-performing loans net of individual impairment provision	60	72	175	226	37	73	25	16	684
Portfolio impairment provision									(396)
Net non-performing loans and advances									288
Cover ratio									77%

¹ The difference to total individual impairment provision as at 31 December 2013 reflects provisions against restructured loans that are not included within non-performing loans as they have been performing for 180 days in line with the definition provided on page 84

	2012								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	
Loans and advances									
Gross non-performing loans	67	70	376	344	65	253	26	65	1,266
Individual impairment provision ¹	(24)	(14)	(141)	(100)	(29)	(165)	(12)	(40)	(525)
Non-performing loans net of individual impairment provision	43	56	235	244	36	88	14	25	741
Portfolio impairment provision									(422)
Net non-performing loans and advances									319
Cover ratio									75%

¹ The difference to total individual impairment provision as at 31 December 2012 reflects provisions against restructured loans that are not included within non-performing loans as they have been performing for 180 days in line with the definition provided on page 84

Risk review continued

Wholesale Banking loan portfolio

The WB loan portfolio has increased by \$12 billion, or 8 per cent, compared to December 2012. Over two-thirds of the growth is due to Trade Finance and Corporate Finance as Wholesale Banking continues to deepen relationships with clients in core markets.

Growth in the loan portfolio has been broadly spread, with growth in Hong Kong, Singapore and the Americas, UK & Europe regions partly offset by a decline in Korea. Growth in Hong Kong and Singapore is mainly in trade loans and is concentrated in the commerce and manufacturing industry segments. Korea loans fell in the manufacturing segment as we continue to optimise the portfolio. The growth in the Americas, UK & Europe region is as a result of a certain number of large ticket leveraged finance deals primarily relating to clients across our network.

Single borrower concentration risk has been mitigated by active distribution of assets to banks and institutional investors.

The WB loan portfolio remains diversified across both geography and industry. There are no significant concentrations within the broad industry classifications of manufacturing; financing, insurance and business services; commerce; or transport, storage and communication. The largest sector exposure is to manufacturing which is spread across many sub-industries.

The industry classification below only represents loans and advances to customers. As such, the transport, storage and communication sector does not include the Group's transport leasing business. This business leases aircraft and ships to clients under operating leases. These assets are held on the Group's balance sheet as part of 'Property, plant and equipment' (see note 27 on page 287) and income generated is recognised within 'other operating income'.

Exposure to bank counterparties at \$86.1 billion increased by \$17.6 billion compared to 31 December 2012 mainly due to higher reverse repurchase activities in the Americas, UK & Europe. The Group continues to be a net lender in the interbank money markets.

Geographic analysis

	2013								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	
Agriculture, forestry and fishing	23	755	–	362	31	221	559	783	2,734
Construction	271	171	408	403	627	1,520	133	434	3,967
Commerce	5,948	16,693	475	3,978	881	4,776	779	9,679	43,209
Electricity, gas and water	503	711	41	897	31	438	308	2,481	5,410
Financing, insurance and business services	3,778	854	567	4,355	392	1,744	331	9,918	21,939
Governments	–	339	–	776	22	313	–	249	1,699
Mining and quarrying	1,217	2,605	–	1,018	13	562	870	9,819	16,104
Manufacturing	6,891	4,136	3,700	9,399	2,939	2,604	2,086	10,311	42,066
Commercial real estate	4,023	2,959	1,181	1,813	1,311	1,006	10	1,327	13,630
Transport, storage and communication	2,312	3,260	230	1,181	502	995	721	4,952	14,153
Other	188	968	86	66	19	92	280	299	1,998
	25,154	33,451	6,688	24,248	6,768	14,271	6,077	50,252	166,909
Portfolio impairment provision	(29)	(31)	(13)	(32)	(17)	(55)	(42)	(81)	(300)
Total loans and advances to customers	25,125	33,420	6,675	24,216	6,751	14,216	6,035	50,171	166,609
Total loans and advances to banks	17,658	4,501	4,192	14,891	399	2,273	742	41,513	86,169

	2012								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	Total \$million
Agriculture, forestry and fishing	54	806	4	392	13	261	785	2,079	4,394
Construction	374	484	487	508	629	1,183	259	659	4,563
Commerce	4,963	11,773	665	3,937	815	4,428	768	6,229	33,598
Electricity, gas and water	510	407	-	552	7	366	251	2,723	4,616
Financing, insurance and business services	2,702	2,184	52	4,272	378	2,295	455	10,149	22,487
Governments	50	790	651	765	2	319	47	630	3,254
Mining and quarrying	700	1,938	-	928	394	778	602	9,495	14,835
Manufacturing	6,018	3,845	4,182	8,690	2,864	2,893	2,208	8,941	39,641
Commercial real estate	3,524	2,296	1,354	1,413	1,270	1,082	64	540	11,543
Transport, storage and communication	2,400	3,330	194	920	447	965	809	5,411	14,476
Other	200	468	121	149	8	102	79	167	1,294
	21,515	28,321	7,710	22,526	6,827	14,672	6,327	47,023	154,921
Portfolio impairment provision	(24)	(21)	(16)	(26)	(19)	(94)	(41)	(59)	(300)
Total loans and advances to customers	21,491	28,300	7,694	22,500	6,808	14,578	6,286	46,964	154,621
Total loans and advances to banks	19,356	6,205	4,633	8,133	571	3,172	378	26,123	68,571

Maturity analysis

The WB portfolio remains predominantly short-term, with 64 per cent (2012: 62 per cent) of loans and advances having a remaining contractual maturity of one year or less driven by short-dated loans and trade finance transactions primarily within commerce, manufacturing and mining and quarrying.

The following tables show the contractual maturity of loans and advances to customers by each principal category of borrowers' business or industry.

	2013			
	One year or less \$million	One to five years \$million	Over five years \$million	Total \$million
Agriculture, forestry and fishing	1,788	639	107	2,734
Construction	2,883	938	146	3,967
Commerce	38,348	4,359	502	43,209
Electricity, gas and water	1,587	1,690	2,133	5,410
Financing, insurance and business services	13,343	8,128	468	21,939
Governments	1,342	272	85	1,699
Mining and quarrying	8,210	5,993	1,901	16,104
Manufacturing	29,343	10,761	1,962	42,066
Commercial real estate	4,062	8,943	625	13,630
Transport, storage and communication	5,077	5,599	3,477	14,153
Other	968	927	103	1,998
	106,951	48,449	11,509	166,909
Portfolio impairment provision				(300)
Total loans and advances to customers				166,609

Risk review continued

	2012			Total \$million
	One year or less \$million	One to five years \$million	Over five years \$million	
Agriculture, forestry and fishing	3,274	965	155	4,394
Construction	3,159	1,256	168	4,583
Commerce	26,941	4,239	418	33,598
Electricity, gas and water	1,863	1,043	1,910	4,816
Financing, insurance and business services	13,839	7,581	1,067	22,487
Governments	2,873	303	78	3,254
Mining and quarrying	6,873	5,275	2,687	14,835
Manufacturing	26,629	11,187	1,825	39,641
Commercial real estate	4,180	6,842	521	11,543
Transport, storage and communication	3,862	6,951	3,673	14,476
Other	711	553	30	1,294
	96,194	46,195	12,532	154,921
Portfolio impairment provision				(300)
Total loans and advances to customers				154,621

Credit quality analysis

The tables on the following pages set out an analysis of the loans to customers and banks between those loans that are neither past due nor impaired, those that are past due but not individually impaired and those that are individually impaired by industry type and by geography.

In WB, the overall portfolio quality remains good and 95 per cent of the portfolio is neither past due nor individually impaired.

Neither past due nor impaired loans have increased by \$12.5 billion in line with portfolio growth, and the growth is primarily concentrated within the commerce and manufacturing sectors and within credit grades 1–5.

Loans past due but not individually impaired decreased by \$1.2 billion compared to 2012. This was primarily due to the renegotiation in 2013 of a small number of exposures which were reported with the 60–90 days past due category in 2012 within financing, insurance and business services sectors in Hong Kong, the Americas, UK & Europe. No impairment was recognised following these negotiations. Past due exposure in the mining and quarrying sector increased \$500 million compared to 2012, the majority of which was in Singapore and concentrated in the 0–30 days past due category. Over 85 per cent of the loans reported in the up to 30 days past due category, including those relating to renegotiated loans, had been cured by the end of January 2014.

Individually impaired loans increased by \$1.1 billion, mainly due to an increase in a small number of exposures in India and Africa and this flowed into higher individual impairment provisions of \$343 million. PIP remained flat as a release in MESA of provisions created in 2009 in respect of market uncertainties was offset by increases in Africa, Singapore and the Other Asia Pacific region.

Loans to banks remain predominantly high quality with more than 99 per cent of the portfolio held as neither past due nor individually impaired.

	2013				2012			
	Neither past due nor individually impaired \$million	Past due but not individually impaired \$million	Individually impaired loans \$million	Total \$million	Neither past due nor individually impaired \$million	Past due but not individually impaired \$million	Individually impaired loans \$million	Total \$million
Agriculture, forestry and fishing	2,410	87	420	2,917	4,266	54	83	4,423
Construction	3,502	238	295	4,035	4,121	301	233	4,655
Commerce	42,413	544	940	43,897	33,027	306	933	34,266
Electricity, gas and water	5,272	113	35	5,420	4,735	4	85	4,824
Financing, insurance and business services	20,670	256	1,259	22,185	18,897	2,616	1,139	22,652
Governments	1,645	54	-	1,699	3,254	-	-	3,254
Mining and quarrying	14,918	1,074	158	16,150	14,253	574	17	14,844
Manufacturing	40,249	686	1,731	42,666	38,342	684	1,176	40,202
Commercial real estate	13,580	14	67	13,661	11,379	30	158	11,567
Transport, storage and communication	13,534	297	518	14,349	14,105	25	543	14,673
Other	1,956	18	63	2,037	1,280	12	33	1,325
	160,149	3,381	5,486	169,016	147,679	4,606	4,400	156,685
Individual impairment provision				(2,107)				(1,764)
Portfolio impairment provision				(300)				(300)
Total loans and advances to customers				166,609				154,621
Loans and advances to banks	86,047	17	207	86,271	68,364	3	309	68,676
Individual impairment provision				(100)				(103)
Portfolio impairment provision				(2)				(2)
Total loans and advances to banks				86,169				68,571

Risk review

The tables below set out an analysis of the loan to customers and banks between those loans that are neither past due nor

impaired, those that are past due but not individually impaired and those that are individually impaired by geography.

Loans to customers

	2013								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	
Neither past due nor individually impaired	24,982	32,586	6,606	23,798	5,923	12,607	5,614	48,033	160,149
Past due but not individually impaired loans	37	826	5	68	239	442	167	1,597	3,381
Individually impaired loans	173	48	213	659	930	2,264	556	643	5,486
Individual impairment provisions	(36)	(9)	(136)	(277)	(324)	(1,042)	(260)	(21)	(2,107)
Portfolio impairment provision	(29)	(31)	(13)	(32)	(17)	(55)	(42)	(81)	(300)
Total loans and advances to customers	25,125	33,420	6,675	24,216	6,751	14,216	6,035	50,171	166,609

Risk review continued

	2012								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S'Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	
Neither past due nor individually impaired	20,674	28,036	7,554	22,171	6,186	12,697	6,212	44,149	147,679
Past due but not individually impaired loans	769	160	-	87	134	657	20	2,779	4,608
Individually impaired loans	122	199	261	487	748	2,326	132	125	4,400
Individual impairment provisions	(50)	(74)	(105)	(219)	(241)	(1,006)	(37)	(30)	(1,764)
Portfolio impairment provision	(24)	(21)	(16)	(26)	(19)	(94)	(41)	(59)	(300)
Total loans and advances to customers	21,491	28,300	7,694	22,500	6,806	14,578	6,286	46,964	154,621

Loans to banks

	2013								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S'Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	
Neither past due nor individually impaired loans	17,648	4,488	4,192	14,805	399	2,274	742	41,499	86,047
Past due but not individually impaired loans	4	13	-	-	-	-	-	-	17
Individually impaired loans	6	-	-	165	-	-	-	36	207
Individual impairment provisions	-	-	-	(76)	-	-	-	(22)	(100)
Portfolio impairment provision	-	-	-	(1)	-	(1)	-	-	(2)
Total loans and advances to banks	17,658	4,501	4,192	14,891	399	2,273	742	41,513	86,169

	2012								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S'Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	
Neither past due nor individually impaired loans	19,349	6,205	4,633	8,048	570	3,076	378	26,106	68,364
Past due but not individually impaired loans	2	-	-	-	1	-	-	-	3
Individually impaired loans	5	-	-	164	-	97	-	43	309
Individual impairment provisions	-	-	-	(78)	-	-	-	(25)	(103)
Portfolio impairment provision	-	-	-	(1)	-	(1)	-	-	(2)
Total loans and advances to banks	19,356	6,205	4,633	8,133	571	3,172	378	26,123	68,571

Credit risk mitigation

Collateral held against WB exposures amounted to \$63.4 billion (December 2012: \$51.6 billion). This represents the fair value of collateral adjusted in accordance with our risk mitigation policy (page 73) and for the effects of over collateralisation. The unadjusted current market value of collateral without over collateralisation is \$197 billion at 31 December 2013 (2012: \$186 billion).

Our underwriting standards encourage taking specific charges on assets and we constantly seek high quality, investment grade secured collateral. 49 per cent of collateral held is comprised of physical assets or is property based, with the remainder held largely in investment securities.

Non-tangible collateral – such as guarantees and letters of credit – may also be held against corporate exposures although the financial effect of this type of collateral is less significant in terms of recoveries. However this type of collateral is considered when determining probability of default and other credit related factors.

The increase in collateral compared to 2012 is broadly in line with growth in the loan portfolio. The proportion of highly rated debt securities of 15.3 per cent on collateral increased compared to 2012 due to higher levels of reverse repo transactions.

The following table provides an analysis of the types of collateral held against WB loan exposures.

	2013 \$million	2012 \$million
Cash	12,278	9,039
Property	15,125	13,141
Debt securities		
AAA	45	4
AA- to AA+	9,652	3,390
BBB- to BBB+	2,785	713
Lower than BBB-	865	1,313
Unrated	5,004	6,151
	18,351	11,571
Other (asset based)	17,636	17,843
Total value of collateral	63,390	51,594

Commercial real estate (CRE)

The Group has lending to commercial real estate (CRE) counterparties of \$13,630 million (31 December 2012: \$11,543 million). Of this exposure, \$6,758 million is to counterparties where the source of repayment is substantially derived from rental or sale of real estate and is secured by real estate collateral. The remaining CRE exposure comprises

working capital loans to real estate corporates, exposure with non-property collateral, unsecured exposure and exposure to real estate entity of diversified conglomerate.

The following table presents a geographical analysis of the LTV ratios for such loans. The average LTV of the exposure remains low.

	2013								Total %
	Hong Kong %	Singapore %	Korea %	Other Asia Pacific %	India %	Middle East & Other S Asia %	Africa %	Americas, UK & Europe %	
Less than 50 per cent	94.2	45.9	97.8	82.7	57.5	40.4	59.6	93.0	71.3
50 per cent to 59 per cent	5.8	48.0	2.2	13.3	22.2	51.0	-	-	20.8
60 per cent to 69 per cent	-	6.1	-	3.9	20.3	4.8	40.4	7.0	7.5
70 per cent to 79 per cent	-	-	-	-	-	-	-	-	-
80 per cent to 89 per cent	-	-	-	-	-	-	-	-	-
90 per cent to 99 per cent	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 per cent and greater	-	-	-	-	-	3.8	-	-	0.4
Average portfolio loan-to-value	38.2	45.8	27.6	38.6	40.9	59.0	46.8	35.1	41.1
Loans (\$million)	1,165	1,154	440	1,072	1,338	728	10	851	6,758

Risk review continued

	2012								Total %
	Hong Kong %	Singapore %	Korea %	Other Asia Pacific %	India %	Middle East & Other S Asia %	Africa %	Americas, UK & Europe %	
Less than 50 per cent	77.5	62.5	37.7	69.9	48.6	59.5	68.8	97.3	62.7
50 per cent to 59 per cent	18.8	24.1	34.4	15.1	25.5	34.2	0.7	2.7	23.3
60 per cent to 69 per cent	3.8	13.5	9.1	14.9	25.9	4.2	30.5	-	12.5
70 per cent to 79 per cent	-	-	18.7	-	-	-	-	-	1.1
80 per cent to 89 per cent	-	-	-	-	-	-	-	-	-
90 per cent to 99 per cent	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 per cent and greater	-	-	-	-	-	2.1	-	-	0.4
Average portfolio loan-to-value	40.8	44.3	53.0	43.4	48.9	48.5	48.0	40.1	45.7
Loans (\$million)	779	1,560	384	927	1,263	1,267	40	364	6,584

Loan impairment

The individual impairment charge increased by \$26 million or 5 per cent compared with 31 December 2012, primarily due to higher provisions in India and Africa, relating to a small number of exposures. Increase in portfolio impairment provision was offset by release in the MESA, due to an improvement in the credit environment.

The table below sets out the net impairment charge for WB loans and advances and other credit risk provisions by geography.

	2013								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	
Gross impairment charge	7	2	65	97	152	58	235	7	623
Recoveries/provisions no longer required	(18)	(2)	(5)	(3)	(3)	(14)	(2)	(4)	(51)
Net individual impairment charge/(credit)	(11)	-	60	94	149	44	233	3	572
Portfolio impairment provision charge/(release)	6	10	(4)	10	7	(40)	15	2	6
Net loan impairment charge/(release)	(5)	10	56	104	156	4	248	5	578
Other credit risk provisions	1	-	-	1	1	-	-	2	5
Net impairment charge/(release)	(4)	10	56	105	157	4	248	7	583

	2012								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	
Gross impairment charge	23	2	45	38	192	265	2	19	588
Recoveries/provisions no longer required	(5)	-	(9)	(8)	(7)	(1)	(2)	(9)	(40)
Net individual impairment charge	18	2	36	30	185	264	-	11	548
Portfolio impairment provision charge/(release)	(3)	2	(10)	5	(45)	(3)	18	11	(25)
Net loan impairment charge	15	4	26	35	140	261	18	22	521
Other credit risk provisions	(1)	-	-	-	(2)	4	-	-	1
Net impairment charge	14	4	26	35	138	265	18	22	522

Impairment provisions on loans and advances

The following table sets out the impairment provision on loans and advances by each principal category of borrowers business or industry:

	Impairment provision held as at 1 January 2013 \$million	Net impairment charge 2013 \$million	Amounts written off/ other movements 2013 \$million	Impairment provision held as at 31 December 2013 \$million
Agriculture, forestry and fishing	29	178	(24)	183
Construction	72	13	(17)	68
Commerce	668	20	-	688
Electricity, gas and water	8	8	(6)	10
Financing, insurance and business services	165	25	56	246
Mining and quarrying	9	35	2	46
Manufacturing	561	248	(209)	600
Commercial real estate	24	9	(2)	31
Transport, storage and communication	197	24	(25)	196
Other	31	13	(5)	39
Individual impairment provision against loans and advances to customers	1,764	573	(230)	2,107
Portfolio impairment provision against loans and advances to customers	300	6	(6)	300
Total impairment provisions on loans and advances to customers	2,064	579	(236)	2,407
Individual impairment provision against loans and advances to banks	103	(1)	(2)	100
Portfolio impairment provision against loans and advances to banks	2	-	-	2
Total impairment provisions on loans and advances to banks	105	(1)	(2)	102

	Impairment provision held as at 1 January 2012 \$million	Net impairment charge 2012 \$million	Amounts written off/ other movements 2012 \$million	Impairment provision held as at 31 December 2012 \$million
Agriculture, forestry and fishing	24	-	5	29
Construction	65	19	(12)	72
Commerce	464	136	68	668
Electricity, gas and water	6	-	2	8
Financing, insurance and business services	167	118	(120)	165
Mining and quarrying	1	-	8	9
Manufacturing	542	101	(62)	561
Commercial real estate	24	-	-	24
Transport, storage and communication	40	162	(5)	197
Other	29	4	(2)	31
Individual impairment provision against loans and advances to customers	1,362	540	(138)	1,764
Portfolio impairment provision against loans and advances to customers	321	(23)	2	300
Total impairment provisions on loans and advances to customers	1,683	517	(136)	2,064
Individual impairment provision against loans and advances to banks	82	6	15	103
Portfolio impairment provision against loans and advances to banks	2	(2)	2	2
Total impairment provisions on loans and advances to banks	84	4	17	105

Risk review continued

Non-performing loans

Gross non-performing loans in WB, the definition of which is set out on page 84, increased by \$933 million, or 22 per cent, since December 2012. These increases were primarily driven by a small number of large exposures in India and in Africa and the Americas, UK & Europe regions.

The following tables set out the total non-performing loans to banks and customers for WB on the basis of the geographic regions to which the exposure relates to rather than the booking location:

	2013								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other SAsia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	
Loans and advances									
Gross non-performing	179	20	213	824	928	1,793	570	678	5,205
Individual impairment provision ¹	(38)	(9)	(136)	(355)	(324)	(1,028)	(260)	(43)	(2,193)
Non-performing loans net of individual impairment provision	141	11	77	469	604	765	310	635	3,012
Portfolio impairment provision									(302)
Net non-performing loans and advances									2,710
Cover ratio									48%

¹ The difference to total individual impairment provision as at 31 December 2013 reflects provisions against restructured loans that are not included within non-performing loans as they have been performing for 180 days in line with the definition provided on page 84

	2012								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other SAsia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	
Loans and advances									
Gross non-performing	128	21	261	707	754	2,089	147	165	4,272
Individual impairment provision ¹	(50)	(14)	(105)	(304)	(240)	(1,061)	(37)	(55)	(1,868)
Non-performing loans net of individual impairment provision	78	7	156	403	514	1,028	110	110	2,406
Portfolio impairment provision									(302)
Net non-performing loans and advances									2,104
Cover ratio									51%

¹ The difference to total individual impairment provision as at 31 December 2012 reflects provisions against restructured loans that are not included within non-performing loans as they have been performing for 180 days in line with the definition provided on page 84

Debt securities and treasury bills

Debt securities and treasury bills are analysed as follows:

	2013			2012		
	Debt securities \$million	Treasury bills \$million	Total \$million	Debt securities \$million	Treasury bills \$million	Total \$million
Net impaired securities:						
Impaired securities	389	-	389	404	-	404
Impairment	(204)	-	(204)	(159)	-	(159)
	185	-	185	245	-	245
Securities neither past due nor impaired:						
AAA	23,772	4,455	28,227	20,755	6,516	27,271
AA- to AA+	23,274	19,226	42,500	20,232	6,594	26,826
A- to A+	21,392	1,087	22,479	23,570	10,694	34,264
BBB- to BBB+	5,913	4,238	10,151	10,122	3,818	13,940
Lower than BBB-	3,293	898	4,191	3,027	502	3,529
Unrated	8,244	1,500	9,744	6,471	1,571	8,042
	85,888	31,404	117,292	84,177	29,695	113,872
	86,073	31,404	117,477	84,422	29,695	114,117
Of which:						
Assets at fair value ¹						
Trading	12,407	5,161	17,568	14,882	2,955	17,837
Designated at fair value	292	-	292	333	-	333
Available-for-sale	70,546	26,243	96,789	65,356	26,740	92,096
	83,245	31,404	114,649	80,571	29,695	110,266
Assets at amortised cost ¹						
Loans and receivables	2,828	-	2,828	3,851	-	3,851
	86,073	31,404	117,477	84,422	29,695	114,117

¹ See notes 15, 16 and 21 of the financial statements for further details

Net impaired securities reduced by \$60 million compared to 2012 primarily due to increased provisions against a bond exposure in India arising from credit concerns around the issuer.

The above table analyses debt securities and treasury bills that are neither past due nor impaired by external credit rating. The standard credit ratings used by the Group are those used by Standard & Poor's or their equivalent. Debt securities held that have a short-term rating are reported against the long-term rating of the issuer. For securities that are unrated, the Group applies an internal credit rating as described under credit rating and measurement on page 72.

Debt securities in the AAA rating category increased by \$3.0 billion to \$23.8 billion in 2013 mainly due to an increase in higher quality corporate bonds in Hong Kong and Singapore. This was offset by a low level of AAA trading business as funds were deployed into higher quality assets in Singapore and as part of the restructuring of the balance sheet in Korea.

Unrated securities primarily relate to corporate issuers. Using internal credit ratings \$9,275 million (2012: \$7,208 million) of these securities are considered to be equivalent to investment grade.

Selected European country exposures

The following tables summarise the Group's direct exposure (both on- and off-balance sheet) to certain specific countries within the eurozone that have been identified on the basis of their higher bond yields, higher sovereign debt to GDP ratio and external credit ratings compared with the rest of the eurozone.

Total gross exposure represents the amount outstanding on the balance sheet (including any accrued interest but before provisions) and positive mark-to-market amounts on derivatives before netting. To the extent gross exposure does not represent the maximum exposure to loss, this is disclosed separately. Exposures are assigned to a country based on the country of incorporation of the counterparty as at 31 December 2013.

The Group has no direct sovereign exposure (as defined by the EBA) to the eurozone countries of GIIPS and only \$0.5 billion direct sovereign exposure to other eurozone countries.

The Group's non-sovereign exposure to GIIPS is \$2.4 billion (\$2.0 billion after collateral and netting) and \$37.7 billion (\$22 billion after collateral and netting) to the remainder of the eurozone. This exposure primarily consists of balances with corporates. The substantial majority of the Group's total gross

GIIPS exposure has a tenor of less than five years, with approximately 32 per cent having a tenor of less than one year. The Group has no direct sovereign exposure and \$260 million (2012: \$263 million) of non-sovereign exposure (after collateral and netting) to Cyprus.

The exit of one or more countries from the eurozone or ultimately its dissolution could potentially lead to significant market dislocation, the extent of which is difficult to predict. Any such exit or dissolution, and the redenomination of formerly euro-denominated rights and obligations in replacement national currencies, would cause significant uncertainty in any exiting country, whether sovereign or otherwise. Such events are also likely to be accompanied by the imposition of capital, exchange and similar controls. While the Group has limited eurozone exposure as disclosed above, the Group's earnings could be impacted by the general market disruption if such events should occur. We monitor the situation closely and we have prepared contingency plans to respond to a range of potential scenarios, including the possibility of currency redenomination. Local assets and liability positions are carefully monitored by in-country asset and liability and risk committees with appropriate oversight by GALCO and GRC at the Group level.

Country	Greece \$million	Ireland \$million	Italy \$million	Portugal \$million	Spain \$million	Total \$million
As at 31 December 2013						
Direct sovereign exposure	-	-	-	-	-	-
Banks	-	-	719	-	402	1,121
Other financial institutions	-	951	5	-	-	956
Other corporate	15	207	93	-	52	367
Total gross exposure	15	1,158	817		454	2,444
Direct sovereign exposure	-	-	-	-	-	-
Banks	-	-	(70)	-	(167)	(237)
Other financial institutions	-	(192)	(5)	-	-	(197)
Other corporate	(1)	(16)	(1)	-	(3)	(21)
Total collateral/netting	(1)	(208)	(76)		(170)	(455)
Direct sovereign exposure	-	-	-	-	-	-
Banks	-	-	649	-	235	884
Other financial institutions	-	759 ¹	-	-	-	759
Other corporate	14	191	92	-	49	346
Total net exposure as at 31 December 2013	14	950	741		284	1,989
Total net exposure as at 31 December 2012	29	1,391	610	21	221	2,272

¹ This represents a single exposure which is part of a wider structured finance transaction and is unaffected by Irish economic risk

Risk review continued

The Group's exposure to GILPS as at 31 December 2013 is analysed by financial asset as follows:

At 31 December 2013	Greece \$million	Ireland \$million	Italy \$million	Portugal \$million	Spain \$million	Total \$million
Loans and advances						
Loans and receivables	9	143	265	-	11	428
Held at fair value through profit or loss	-	-	11	-	-	11
Total gross loans and advances	9	143	276	-	11	439
Collateral held against loans and advances	(1)	(4)	(53)	-	(2)	(60)
Total net loans and advances	8	139	223	-	9	379
Debt securities						
Trading						
Designated at fair value	-	-	-	-	36	36
Available-for-sale	-	51	-	-	-	51
Loans and receivables	-	-	-	-	6	6
Total gross debt securities	-	51	-	-	42	93
Collateral held against debt securities	-	-	-	-	-	-
Total net debt securities	-	51	-	-	42	93
Derivatives						
Gross exposure	-	212	24	-	168	404
Collateral/netting ¹	-	(204)	(23)	-	(168)	(395)
Total derivatives	-	8	1	-	-	9
Contingent liabilities and commitments	6	752	517	-	233	1,508
Total net exposure (on- and off-balance sheet)¹	14	950	741	-	284	1,989
Total balance sheet exposure	9	406	300	-	221	936
As at 31 December 2012						
Net loans and advances	18	53	294	20	22	407
Net debt securities	-	51	-	-	119	170
Net derivatives	2	33	5	-	5	45
Contingent liabilities and commitments	9	1,254	311	1	75	1,650
Total net exposure (on- and off-balance sheet)¹	29	1,391	610	21	221	2,272

¹ Based on International Swaps and Derivatives Association netting

Other selected eurozone countries

A summary analysis of the Group's exposure to France, Germany, the Netherlands and Luxembourg is also provided as

these countries are considered to have significant sovereign debt exposure to GIIPS.

	France \$million	Germany \$million	Netherlands \$million	Luxembourg \$million	Total \$million
Direct sovereign exposure	–	305	–	–	305
Banks	2,911	4,303	1,695	1,122	10,031
Other financial institutions	79	72	105	148	404
Other corporate	1,526	710	5,935	646	8,817
Total net exposure as at 31 December 2013	4,516	5,390	7,735	1,916	19,557
Total net exposure as at 31 December 2012	3,738	12,809	12,114	2,594	31,255

The Group's lending to these selected eurozone countries primarily takes the form of repurchase agreements, inter-bank loans and bonds. The substantial majority of the Group's total gross exposures to these selected countries have a tenor of less than three years, with over 57 per cent having a tenor of less than one year. The Group's exposure in Germany is primarily with the central bank.

Other than all these specifically identified countries, the Group's residual net exposure to the eurozone is \$3 billion, which primarily comprises bonds and export structured financing to banks and corporates.

Country cross-border risk

Country cross-border risk is the risk that we will be unable to obtain payment from our customers or third parties on their contractual obligations as a result of certain actions taken by foreign governments, chiefly relating to convertibility and transferability of foreign currency.

The GRC is responsible for our country cross-border risk limits and delegates the setting and management of country limits to the Group Country Risk function.

The business and country chief executive officers manage exposures within these limits and policies. Countries designated as higher risk are subject to increased central monitoring.

Cross-border assets comprise loans and advances, interest-bearing deposits with other banks, trade and other bills, acceptances, amounts receivable under finance leases, derivatives, certificates of deposit and other negotiable paper, investment securities and formal commitments where the counterparty is resident in a country other than where the assets are recorded. Cross-border assets also include exposures to local residents denominated in currencies other than the local currency. Cross-border exposure also includes the value of commodity, aircraft and shipping assets owned by the Group that are held in a given country.

The profile of our country cross-border exposures greater than one per cent of total assets as at 31 December 2013 remained consistent with our strategic focus on core franchise countries, and with the scale of the larger markets that we operate in. Changes in the pace of economic activity had an impact on growth of cross-border exposure for certain territories.

Steady progress in the internationalisation of the renminbi continues to present opportunities, and contributed to the growth in cross-border exposure to China. Increased country cross-border exposure to China and Hong Kong also reflected an expansion of our corporate client base, increased trade finance activity and transactions with local and foreign banks in these markets. India remains a core territory for the Group where our competitive advantage positions us to offer US dollar facilities in the domestic market, and to facilitate overseas investment and trade flows supported by parent companies in India.

Reported cross-border exposure to Korea and Singapore reflects an emphasis on trade finance and short-term lending.

Cross-border exposure to the UAE decreased slightly during 2013, due to a decrease in trade financing transactions and longer-term exposures arising from financial markets activity.

Malaysia benefited from an increase in trade finance activities amidst rising intra-region trade flows with ASEAN member countries, China, India and Africa. Higher exposures in this market are also representative of an expanded corporate customer base and interbank money market positions booked in the United Kingdom and Singapore. Growth in underlying cross-border business activity in Indonesia was attributable to an expansion of the corporate client base in Indonesia and continued growth in corporate finance assets. Since 30 June 2013, in line with a change in accounting treatment, the country cross-border exposure to Indonesia arising from Permata, a joint venture in which the Group holds 44.58 per cent, is now counted at the value of the Group's equity in the joint venture.

The increase in exposure to Brazil is attributable to trade and investment flows with our core markets. Cross-border exposure to countries in which we do not have a major presence predominantly relates to short-dated money market treasury activities, which can change significantly from period to period. Exposure also represents global corporate business for customers with interests in our footprint. This explains our significant exposure in the US, Switzerland and Australia.

Risk review continued

The table below, which is based on our internal cross-border country risk reporting requirements, shows cross-border exposures that exceed 1 per cent of total assets.

	2013			2012		
	Less than One year \$million	More than one year \$million	Total \$million	Less than One year \$million	More than one year \$million	Total \$million
China	32,220	14,449	46,669	23,809	11,783	35,592
India	12,566	18,295	30,861	12,230	18,200	30,430
US	19,001	7,287	26,288	22,485	6,730	29,215
Hong Kong	21,164	8,210	29,374	18,096	8,458	26,554
Singapore	19,328	5,749	25,077	16,561	5,508	22,069
United Arab Emirates	6,281	10,997	17,278	6,580	11,293	17,873
Korea	9,093	7,415	16,508	9,696	6,693	16,389
Switzerland	5,770	3,006	8,776	5,050	4,983	10,033
Indonesia ¹	3,959	4,958	8,917	4,094	4,410	8,504
Australia	1,943	5,919	7,862	1,456	4,189	5,645
Brazil	6,175	2,002	8,177	4,157	1,613	5,770
Malaysia	3,878	3,396	7,274	2,255	2,111	4,366

¹ Prior year has been restated to reflect the change in accounting treatment of cross-border exposure to Indonesia arising from Permata

Market risk

We recognise market risk as the potential for loss of earnings or economic value due to adverse changes in financial market rates or prices. Our exposure to market risk arises principally from customer-driven transactions. The objective of our market risk policies and processes is to obtain the best balance of risk and return while meeting customers' requirements.

The primary categories of market risk for Standard Chartered are:

- Interest rate risk: arising from changes in yield curves, credit spreads and implied volatilities on interest rate options
- Currency exchange rate risk: arising from changes in exchange rates and implied volatilities on foreign exchange options
- Commodity price risk: arising from changes in commodity prices and commodity option implied volatilities; covering energy, precious metals, base metals and agriculture
- Equity price risk: arising from changes in the prices of equities, equity indices, equity baskets and implied volatilities on related options

Market risk governance

The GRC approves our market risk appetite taking account of market volatility, the range of products and asset classes, business volumes and transaction sizes.

The Group Market Risk Committee (GMRC), under authority delegated by the GRC, is responsible for setting VaR and stress loss triggers for market risk within our risk appetite. The GMRC is also responsible for policies and other standards for the control of market risk and overseeing their effective implementation. These policies cover both trading and non-trading books of the Group.

Group Market Risk (GMR) approves the limits within delegated authorities and monitors exposures against these limits. Additional limits are placed on specific instruments and position concentrations where appropriate. Sensitivity measures are used in addition to VaR as risk management tools. For example, interest rate sensitivity is measured in terms of exposure to a one basis point increase in yields, whereas foreign exchange, commodity and equity sensitivities are measured in terms of the underlying values or amounts involved. Option risks are controlled through revaluation limits on underlying price and volatility shifts, limits on volatility risk and other variables that determine the option's value.

Value at risk

We measure the risk of losses arising from future potential adverse movements in market rates, prices and volatilities using a VaR methodology. VaR, in general, is a quantitative measure of market risk that applies recent historical market conditions to estimate the potential future loss in market value that will not be exceeded in a set time period at a set statistical confidence level. VaR provides a consistent measure that can be applied across trading businesses and products over time and can be set against actual daily trading profit and loss outcome.

VaR is calculated for expected movements over a minimum of one business day and to a confidence level of 97.5 per cent. This confidence level suggests that potential daily losses, in excess of the VaR measure, are likely to be experienced six times per year.

We apply two VaR methodologies:

- Historical simulation: involves the revaluation of all existing positions to reflect the effect of historically observed changes in market risk factors on the valuation of the current portfolio. This approach is applied for general market risk factors and from the fourth quarter of 2012 has been extended to cover also the majority of specific (credit spread) risk VaR
- Monte Carlo simulation: this methodology is similar to historical simulation but with considerably more input risk factor observations. These are generated by random sampling techniques, but the results retain the essential variability and correlations of historically observed risk factor changes. This approach is now applied for some of the specific (credit spread) risk VaR in relation to idiosyncratic exposures in credit markets

In both methods an historical observation period of one year is chosen and applied.

VaR is calculated as our exposure as at the close of business, generally UK time. Intra-day risk levels may vary from those reported at the end of the day.

A small proportion of market risk generated by trading positions is not included in VaR or cannot be appropriately captured by VaR. This is recognised through a Risks-not-in-VaR framework which conservatively estimates and then capitalises these risks where material.

Back testing

To assess their predictive power, VaR models are back tested against actual results. In 2013 there was one exception in the regulatory back testing (none in 2012). This is within the 'green zone' applied internationally to internal models by bank supervisors. The daily loss associated with the single 2013 back testing exception was 3 per cent in excess of the corresponding VaR, and came from a combination of unexceptional losses across interest rates, foreign exchange and commodities.

Stress testing

Losses beyond the 97.5 per cent confidence interval are not captured by a VaR calculation, which therefore gives no indication of the size of unexpected losses in these situations.

GMR complements the VaR measurement by weekly stress testing of market risk exposures to highlight the potential risk that may arise from extreme market events that are rare but plausible.

Stress testing is an integral part of the market risk management framework and considers both historical market events and forward-looking scenarios. A consistent stress-testing methodology is applied to trading and non-trading books. The stress-testing methodology assumes that scope for management action would be limited during a stress event, reflecting the decrease in market liquidity that often occurs.

Stress scenarios are regularly updated to reflect changes in risk profile and economic events. The GMRC has responsibility for reviewing stress exposures and, where necessary, enforcing reductions in overall market risk exposure. The GRC considers the results of stress tests as part of its supervision of risk appetite.

Regular stress-test scenarios are applied to interest rates, credit spreads, exchange rates, commodity prices and equity prices. This covers all asset classes in the Financial Markets banking and trading books.

Ad hoc scenarios are also prepared reflecting specific market conditions and for particular concentrations of risk that arise within the businesses.

Market risk changes

The average levels of total VaR and non-trading VaR were higher in 2013 than 2012 by 14 per cent and 8 per cent respectively. This was primarily due to increased market volatility following comments by the chairman of the Federal Reserve on 22 May 2013 that it was considering tapering its quantitative easing programme.

The average level of trading VaR in 2013 was 23 per cent lower than 2012, with reduction in both interest rate and foreign exchange risk.

As at 31 December, 2013, the total VaR, non-trading VaR and trading VaR were up 31 per cent, 37 per cent and 14 per cent respectively as compared to at the end of 2012. This again was primarily due to the increase in market volatility observed after 22 May 2013 rather than increases in positions.

Risk review continued

Daily value at risk (VaR at 97.5%, one day)

By risk type	2013				2012			
	Average \$million	High ¹ \$million	Low ² \$million	Actual ³ \$million	Average \$million	High ¹ \$million	Low ² \$million	Actual ³ \$million
Trading and non-trading								
Interest rate risk ²	25.0	37.4	18.2	23.3	25.8	31.1	20.7	24.4
Foreign exchange risk	4.2	7.6	2.3	7.0	4.8	7.7	2.3	4.2
Commodity risk	1.5	2.6	0.9	1.5	1.7	3.0	1.0	1.0
Equity risk	15.4	18.4	13.0	18.3	15.9	18.5	13.9	16.4
Total ⁵	32.8	44.8	22.1	38.5	28.8	38.5	22.6	29.5
Trading								
Interest rate risk ²	9.1	15.0	6.5	8.1	10.4	15.7	6.1	8.2
Foreign exchange risk	4.2	7.6	2.3	7.0	4.8	7.7	2.3	4.2
Commodity risk	1.5	2.6	0.9	1.5	1.7	3.0	1.0	1.0
Equity risk	1.5	2.1	1.1	1.8	1.5	2.8	0.6	1.9
Total ⁵	9.8	14.9	7.3	9.1	12.8	20.8	6.8	8.0
Non-trading								
Interest rate risk ²	22.6	34.3	16.9	22.1	22.2	26.7	17.8	21.4
Equity risk	14.9	17.6	12.4	17.4	16.7	18.0	14.4	16.9
Total ⁵	29.2	34.9	19.6	32.7	27.1	33.5	21.9	23.9

The following table sets out how trading and non-trading VaR is distributed across the Group's products:

	2013				2012			
	Average \$million	High ¹ \$million	Low ² \$million	Actual ³ \$million	Average \$million	High ¹ \$million	Low ² \$million	Actual ³ \$million
Trading and non-trading	32.8	44.8	22.1	38.5	28.8	38.5	22.6	29.5
Trading⁴								
Rates	6.4	12.2	3.5	5.5	7.9	12.0	4.6	7.1
Global Foreign Exchange	4.2	7.6	2.3	7.0	4.8	7.7	2.3	4.2
Credit & Capital Markets	3.1	4.3	2.2	3.4	4.2	7.0	2.7	3.7
Commodities	1.5	2.6	0.9	1.5	1.7	3.0	1.0	1.0
Equities	1.5	2.1	1.1	1.8	1.5	2.8	0.6	1.9
Total ⁵	9.8	14.9	7.3	9.1	12.8	20.8	6.8	8.0
Non-trading								
Asset & Liability Management	22.2	33.9	17.1	21.2	20.9	25.8	16.3	20.2
Other Financial Markets	1.6	2.4	1.0	1.3	1.9	4.9	0.4	2.0
Listed private equity	14.9	17.6	12.4	17.4	16.7	18.0	14.4	16.9
Total ⁵	29.2	34.9	19.6	32.7	27.1	33.5	21.9	23.9

1 Trading book for market risk is defined in accordance with the relevant section of the PRA Handbook's Prudential Sourcebook for Banks, Building Societies and Investment Firms. On 1 January 2014 this regulation will be superseded by the EU Capital Requirements Regulation (CRD IV/CRR). The PRA permits only certain types of financial instruments or arrangements to be included within the trading book, so this regulatory definition is narrower than the accounting definition of the trading book within IAS39 Financial Instruments: Recognition and Measurement

2 Interest rate risk VaR includes credit spread risk arising from securities held for trading or available-for-sale

3 The total VaR shown in the tables above is not a sum of the component risks due to offsets between them

4 Highest and lowest VaR for each risk factor are independent and usually occur on different days

5 Actual one-day VaR at year-end date

Average daily income earned from market risk related activities ¹		
	2013 \$million	2012 ² \$million
Trading		
Interest rate risk ²	4.7	5.2
Foreign exchange risk	5.5	5.1
Commodity risk	1.5	1.6
Equity risk	0.5	0.4
Total	12.2	12.3
Non-trading		
Interest rate risk	2.8	3.8
Equity risk	0.5	0.1
Total	3.3	3.9

1 Reflects total product income which is the sum of client income and own account income. Includes elements of trading income, interest income and other income which are generated from market risk related activities

2 Comparatives have been restated to exclude certain items of fee income

Market risk VaR coverage

Interest rate risk from non-trading book portfolios is transferred to Financial Markets where it is managed by local Asset and Liability Management (ALM) desks under the supervision of local Asset and Liability Committees (ALCO). ALM deals in the market in approved financial instruments in order to manage the net interest rate risk, subject to approved VaR and risk limits.

VaR and stress tests are therefore applied to these non-trading book exposures (except Group Treasury, see below) in the same way as for the trading book, including available-for-sale securities. Securities classed as loans and receivables or held to maturity are not reflected in VaR or stress tests since they are accounted on an amortised cost basis, so market price movements have limited effect on either profit and loss or reserves.

Structural foreign exchange currency risks are managed by Group Treasury, as described below, and are not included within Group VaR. Otherwise, the non-trading book does not run open foreign exchange positions.

Equity risk relating to non-listed Private Equity and strategic investments is not included within the VaR. It is separately managed through delegated limits for both investment and divestment, and is also subject to regular review by an investment committee. These are included as Level 3 assets as disclosed in note 15 to the financial statements.

Group Treasury market risk

Group Treasury raises debt and equity capital and the proceeds are invested within the Group as capital or placed with ALM. Interest rate risk arises due to the investment of equity and reserves into rate-sensitive assets, as well as some tenor mismatches between debt issuance and placements. This risk is measured as the impact on net interest income (NII) of an unexpected and instantaneous adverse parallel shift in rates and is monitored over a rolling one-year time horizon (see table on the following page).

This risk is monitored and controlled by the Group's Capital Management Committee (CMC).

Risk review continued

Group Treasury NII sensitivity to parallel shifts in yield curves

	2013 \$million	2012 \$million
+25 basis points	33.9	33.1
-25 basis points	(33.9)	(33.1)

Group Treasury also manages the structural foreign exchange risk that arises from non-US dollar currency net investments in branches and subsidiaries. The impact of foreign exchange movements is taken to reserves which form part of the capital base. The effect of exchange rate movements on the capital ratio is partially mitigated by the fact that both the value of these investments and the RWA in those currencies follow broadly the same exchange rate movements. With the approval of CMC, Group Treasury may hedge the net investments if it is anticipated that the capital ratio will be materially affected by exchange rate movements. As at 31 December 2013, the Group had taken net investment hedges (using a combination of derivative and non-derivative financial investments) of \$1,280 million (2012: \$971 million) to partly cover its exposure to the Korean won.

The table below sets out the principal structural foreign exchange exposures (net of investment hedges) of the Group:

	2013 \$million	2012 \$million
Hong Kong dollar	7,079	6,619
Korean won	5,194	6,301
Indian rupee	3,793	4,025
Taiwanese dollar	2,853	2,946
Chinese renminbi	3,064	2,245
Singapore dollar	2,925	1,195
Thai baht	1,640	1,662
UAE dirham	1,766	1,596
Malaysian ringgit	1,650	1,360
Indonesian rupiah	993	1,164
Pakistani rupee	530	566
Other	4,010	3,648
	35,517	33,349

An analysis has been performed on these exposures to assess the impact of a 1 per cent change in the US dollar exchange rates adjusted to incorporate the impacts of correlations of these currencies to the US dollar. The impact on the positions above would be an increase or decrease in value of \$247 million (2012: \$255 million). Changes in the valuation of these positions are taken to reserves.

Derivatives

Derivatives are contracts with characteristics and value derived from underlying financial instruments, interest and exchange rates or indices. They include futures, forwards, swaps and options transactions. Derivatives are an important risk management tool for banks and their customers because they can be used to manage market price risk. The market risk of derivatives is managed in essentially the same way as other traded products.

Our derivative transactions are principally in instruments where the mark-to-market values are readily determinable by reference to independent prices and valuation quotes.

We enter into derivative contracts in the normal course of business to meet customer requirements and to manage our exposure to fluctuations in market price movements.

Derivatives are carried at fair value and shown in the balance sheet as separate totals of assets and liabilities. Recognition of fair value gains and losses depends on whether the derivatives are classified as trading or held for hedging purposes.

The credit risk arising from all financial derivatives is managed as part of the overall lending limits to financial institutions and corporate customers. This is covered in more detail in the Credit risk section.

Hedging

Countries within the Group use futures, forwards, swaps and options transactions primarily to mitigate interest and foreign exchange risk arising from their in-country exposures. The Group also uses futures, forwards and options to hedge foreign exchange and interest rate risk.

In accounting terms under IAS 39, hedges are classified into three types: fair value hedges, predominantly where fixed rates of interest or foreign exchange are exchanged for floating rates; cash flow hedges, predominantly where variable rates of interest or foreign exchange are exchanged for fixed rates; and hedges of net investments in overseas operations translated to the parent company's functional currency, US dollars.

The notional value of interest rate swaps for the purpose of fair value hedging increased by \$6 billion as at 31 December 2013 compared to 31 December 2012. Fair value hedges largely hedge the interest-rate risk on our sub-debt and debt securities in the UK which form part of the Group's liquidity buffers and are used to manage fixed-rate securities and loan portfolios in our key markets. Currency and interest rate swaps used for cash flow hedging have increased by \$2 billion as at 31 December 2013 compared to 31 December 2012. The increase of cash flow hedges is attributable to floating-rate loans, bonds and deposits mainly in Korea and Singapore.

We may also, under certain individually approved circumstances, enter into economic hedges that do not qualify for IAS 39 hedge accounting treatment, and which are accordingly marked to market through the profit and loss account, thereby creating an accounting asymmetry. These are entered into primarily to ensure that residual interest rate and foreign exchange risks are being effectively managed. Current economic hedge relationships include hedging the foreign exchange risk on certain debt issuances and on other monetary instruments held in currencies other than US dollars.

Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that we either do not have sufficient financial resources available to meet our obligations as they fall due, or can only access these financial resources at excessive cost.

It is our policy to maintain adequate liquidity at all times, in all geographic locations and for all currencies, and hence to be in a position to meet obligations as they fall due. We manage liquidity risk both on a short-term and structural basis. In the short term, our focus is on ensuring that the cash flow demands can be met where required. In the medium term, the focus is on ensuring that the balance sheet remains structurally sound and is aligned to our strategy.

The GALCO is the responsible governing body that approves our liquidity management policies. The Liquidity Management Committee (LMC) receives authority from the GALCO and is responsible for setting or delegating authority to set liquidity limits and proposing liquidity risk policies. Liquidity in each country is managed by the country ALCO within pre-defined liquidity limits and in compliance with Group liquidity policies and practices, as well as local regulatory requirements. GMR and Group Treasury propose and oversee the implementation of policies and other controls relating to the above risks.

We seek to manage our liquidity prudently in all geographical locations and for all currencies. Exceptional market events could impact us adversely, thereby potentially affecting our ability to fulfil our obligations as they fall due. The principal uncertainties for liquidity risk are that customers withdraw their deposits at a substantially faster rate than expected, or that asset repayments are not received on the expected maturity date. To mitigate these uncertainties, our funding base is diverse and largely customer-driven, while customer assets are of short tenor (50 per cent of assets have a contractual maturity of less than one year). In addition we have contingency funding plans including a portfolio of liquid assets that can be realised if a liquidity stress occurs, as well as ready access to wholesale funds under normal market conditions.

Policies and procedures

Our liquidity risk management framework requires limits to be set and monitored. There are limits on:

- The local and foreign currency cash flow gaps
- The level of external wholesale borrowing to ensure that the size of this funding is proportionate to the local market and our local operations
- The level of borrowing from other countries within the Group to contain the risk of contagion from one country to another
- Commitments and contingents to ensure that sufficient funds are available in the event of drawdown
- The advances-to-deposits ratio to ensure that commercial advances are funded by stable sources and that customer lending is funded by customer deposits
- The amount of assets that may be funded from other currencies
- The amount of medium-term assets that have to be funded by medium-term funding

In addition, we prescribe a liquidity stress scenario that includes accelerated withdrawal of deposits over a period of time. Each country has to ensure on a daily basis that cash inflows would exceed outflows under such a scenario.

All limits are reviewed at least annually, and more frequently if required, to ensure that they remain relevant given market conditions and business strategy. Compliance with limits is monitored independently on a regular basis by GMR and Finance. Limit excesses are escalated and approved under a delegated authority structure and reported to the ALCO. Excesses are also reported monthly to the LMC which provides further oversight.

We have significant levels of marketable securities, including government securities that can be monetised or pledged as collateral in the event of a liquidity stress. In addition, a Funding Crisis Response and Recovery Plan (FCRRP), reviewed and approved annually, is maintained by Group Treasury. The FCRRP strengthens existing governance processes by providing a broad set of Early Warning Indicators, an escalation framework and a set of management actions that could be effectively implemented by the appropriate level of senior management in the event of a liquidity stress. A similar plan is maintained within each country.

Risk review continued

Primary sources of funding

A substantial portion of our assets are funded by customer deposits, largely made up of current and savings accounts. Of total customer deposits, 42.5 per cent are retail deposits and 57.5 per cent wholesale customer deposits (31 December 2012: retail 43.1 per cent, wholesale customer deposits 56.9 per cent). Wholesale customer deposits are widely diversified by type and maturity and represent a stable source of funds for the Group. In addition, the short-term nature of our wholesale assets results in a balance sheet that is funded conservatively (64 per cent of wholesale banking loans and advances have a contractual maturity of less than one year).

The ALCO in each country monitors trends in the balance sheet and ensures that any concerns that might impact the stability of these customer deposits are addressed effectively. The ALCO also reviews balance sheet plans to ensure that projected asset growth is matched by growth in customer deposits.

Customer assets are as far as possible funded in the same currency. Where mismatches arise, they are controlled by limits in each country on the amount of foreign currency that can be swapped to local currency and vice versa. Such limits are therefore a means of controlling reliance on foreign exchange markets, which minimises the risk that obligations could not be met in the required currency in the event that access to foreign exchange markets becomes restricted. In sizing the limits we consider a range of factors including:

- The size and depth of local Foreign Exchange markets
- The local regulatory environment, particularly the presence or risk of imposition of foreign exchange controls

We maintain access to wholesale funding markets in all major financial centres and countries in which we operate. This seeks to ensure that we have market intelligence, maintain stable funding lines and can obtain optimal pricing when we perform our interest rate risk management activities.

Debt refinancing levels are low. In the next 12 months approximately \$6.7 billion of the Group's senior and subordinated debt is falling due for repayment either contractually or callable by the Group. Further details of the Group's senior and subordinated debt by geography are provided in note 2 to the financial statements on page 248.

The table below shows the diversity of funding by type and by geography. Customer deposits make up 58 per cent of total liabilities as at 31 December 2013, the majority of which are current accounts, savings accounts and time deposits. Our largest customer deposit base by geography is Hong Kong, which holds 27.1 per cent of Group customer accounts.



Group's composition of liabilities 31.12.13

■ Customer accounts	58.0%
■ Deposits by bank	6.6%
■ Derivative financial instruments	9.1%
■ Other liabilities	5.8%
■ Debt securities in issue	10.6%
■ Subordinated liabilities and other borrowed funds	3.0%
■ Total equity	6.9%
Total	100.0%

Geographic distribution of customer accounts 31.12.13

■ Hong Kong	27.1%
■ Singapore	19.0%
■ Korea	7.8%
■ Other Asia Pacific	16.5%
■ India	3.3%
■ MESA	6.7%
■ Africa	2.9%
■ Americas, UK & Europe	16.7%
Total	100.0%

Readily available to secure funding

Readily available to secure funding includes unencumbered assets that can be sold outright or under repo within a few days, in line with regulatory definitions. The Group's readily available assets comprise cash and balances at central banks, loans and advances to banks and investment securities.

Assets classified as not readily available to secure funding include:

- Assets which have no restrictions for funding and collateral purposes, such as loans and advances to customers, which are not acquired or originated with the intent of generating liquidity value
- Assets that cannot be encumbered, such as derivatives, goodwill and intangible and deferred tax assets

Liquidity metrics

Key liquidity metrics are monitored on a regular basis, both on a country basis and in aggregate across the Group. These include:

Advances-to-deposits ratio

This is defined as the ratio of total loans and advances to customers relative to total customer deposits. A low advances-to-deposits ratio demonstrates that customer deposits exceed customer loans resulting from emphasis placed on generating a high level of stable funding from customers.

	2013 \$million	2012 \$million
Loans and advances to customers ¹	296,015	284,616
Customer accounts ²	390,971	385,117
	%	%
Advances-to-deposits ratio	75.7	73.9

¹ See note 19 to the financial statements on page 277

² See note 30 to the financial statements on page 289

Risk review continued

Liquid asset ratio (LAR)

The liquid asset ratio (LAR) ensures that a proportion of the Group's total assets are held in liquid assets, on a consolidated currency basis.

Liquid assets are the total cash (less restricted balances), treasury bills, loans and advances to banks (including net unsecured interbank and trade finance) and debt securities (less illiquid securities). Illiquid securities are debt securities

that cannot be sold or exchanged easily for cash without substantial loss in value.

The Group LAR remained at similar levels as in the previous year, reflecting an increase in liquid assets holdings to match balance sheet growth.

The following table sets an analysis of the Group's liquid assets by geographic region:

	2013								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	Total \$million
Cash and balances at central banks	2,099	2,074	887	12,716	700	2,439	1,621	31,998	54,534
Restricted balances	(6)	(2,028)	(542)	(4,361)	(478)	(1,591)	(644)	(296)	(9,946)
Loans and advances to banks – net of non-performing loans	17,652	4,501	4,192	14,804	399	2,273	742	41,499	86,062
Deposits by banks	(2,091)	(4,792)	(1,479)	(6,926)	(459)	(1,574)	(566)	(26,639)	(44,526)
Treasury bills	10,244	3,627	6,794	1,618	2,167	1,620	2,777	2,557	31,404
Debt securities	20,273	11,391	5,271	15,179	2,495	4,387	2,803	24,274	86,073
of which :									
Issued by governments	4,256	2,988	3,664	12,590	1,760	3,784	1,307	3,525	33,874
Issued by banks	11,207	3,750	935	1,560	327	265	267	13,860	32,171
Issued by corporate and other entities	4,810	4,653	672	1,029	408	338	1,229	6,889	20,028
Illiquid securities and other assets	(170)	(348)	–	–	(769)	(43)	–	(1,051)	(2,381)
Liquid assets	48,001	14,425	15,123	33,030	4,055	7,511	6,733	72,342	201,220
Total assets	141,261	117,296	62,018	110,753	22,747	41,914	19,346	159,045	674,380
Liquid assets to total asset ratio (%)	34.0	12.3	24.4	29.8	17.8	17.9	34.8	45.5	29.8

	2012								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas, UK & Europe \$million	Group \$million
Cash and balances at central banks	1,880	1,932	494	11,783	845	2,138	1,463	40,002	60,537
Restricted balances	(4)	(1,759)	(182)	(4,477)	(571)	(1,483)	(508)	(352)	(9,336)
Loans and advances to banks – net of impairment	19,351	6,205	4,633	8,047	571	3,075	378	26,105	68,365
Deposits by banks	(1,585)	(2,005)	(1,769)	(5,628)	(441)	(1,934)	(540)	(23,493)	(37,395)
Treasury bills	5,454	4,102	9,119	2,737	1,996	1,928	2,260	2,099	29,695
Debt securities	21,207	11,352	4,299	14,303	3,617	4,472	2,810	22,362	84,422
of which :									
Issued by governments	4,916	3,152	2,194	11,961	2,651	3,721	1,134	3,959	33,688
Issued by banks	12,537	4,453	1,063	1,497	366	561	319	11,445	32,261
Issued by corporate and other entities	3,754	3,747	1,022	845	600	190	1,357	6,958	18,473
Liquid securities and other assets	(357)	(655)	–	(320)	(828)	(27)	–	(1,353)	(3,540)
Liquid assets	45,946	19,172	16,594	26,445	5,189	8,169	5,863	65,370	192,748
Total assets	129,821	111,997	69,173	106,406	23,812	40,779	17,495	131,725	631,208
Liquid assets to total asset ratio (%)	35.4	17.1	24.0	24.9	21.8	20.0	33.5	49.6	30.5

Liquidity management – stress scenarios

The Group conducts a range of liquidity related stress analyses, both for internal and regulatory purposes.

Internally, three stress tests are run routinely: an acute eight-day name-specific stress, a 30-day market-wide stress and a more chronic 90-day combined name-specific and market-wide stress. Liquidity and funding risks are also considered as part of the Group's wider periodic scenario analysis, including reverse stress testing. In addition, the Group runs a range of stress tests to meet regulatory requirements, as defined by the PRA and local regulators.

The eight-day stress is specifically designed to determine a minimum quantity of marketable securities that must be held at all times in all countries. This stress is computed daily, and the minimum marketable securities requirement is observed daily. This is intended to ensure that, in the unlikely event of an acute loss of confidence in the Group or any individual entity within it, there is sufficient time to take corrective action. Every country must pass, on a stand-alone basis, with no presumption of Group support. As at 31 December 2013 all countries passed the stress test.

The Group's resilience to market-wide disruption, such as loss of interbank money or foreign exchange markets, is tested using the 30-day market-wide stress scenario, and is monitored by country ALCOs.

Finally, the 90-day stress test considers more prolonged stresses that affect markets across a number of the Group's main footprint countries and in which the Group itself may come under some sustained pressure. This pressure may be unwarranted or may be because the Group is inextricably linked with those markets/countries. This stress is managed at a Group rather than individual country level. It tests the adequacy of contingency funding arrangements beyond the marketable securities held to cover the eight-day stress, including the ability to support countries from elsewhere in the Group.

Our country stress testing considers potential currency mismatches between outflows and inflows. Particular focus is paid to mismatches in less liquid currencies and those which are not freely convertible. Mismatches are controlled by management action triggers set by Group Market Risk (GMR). Group-wide stress tests also consider the portability of liquidity surpluses between Group entities, taking account of regulatory restrictions on large and intra-group exposures.

Standard Chartered Bank's credit ratings as at end of December 2013 were AA- (Fitch), A+ (S&P) and A1 (Moody's). A downgrade in credit rating would increase derivative collateral requirements and outflows due to conditional liabilities. The impact of a two-notch downgrade results in an estimated outflow of \$1.2 billion.

Risk review continued

Liquidity analysis of the Group's balance sheet

Contractual maturity of assets and liabilities

The tables below analyses assets and liabilities into relevant maturity groupings based on the remaining period to the contractual maturity date as at the balance sheet date. The Group seeks to manage its liabilities both on a contractual and behavioural basis primarily by matching the maturity profile of assets and liabilities.

The tables indicate the relatively short-term nature of our asset book; over half of total assets mature within one year, and of these approximately 70 per cent mature within three months. The net funding surplus evident in the one month or less bucket is largely reflective of on-demand customer liabilities. The net mismatch between assets and liabilities (or net gap) with a contractual maturity greater than one month is managed conservatively with internal limits.

	2013								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Assets									
Cash and balances at central banks	44,309	264	-	-	-	-	-	9,961	54,534
Derivative financial instruments	6,820	7,376	8,403	4,514	3,612	9,085	13,453	8,539	61,802
Loans and advances to banks ¹	36,890	21,705	13,349	5,543	5,153	1,647	1,798	84	86,169
Loans and advances to customers ¹	73,036	29,469	23,541	10,772	11,677	22,549	48,297	76,674	296,015
Investment securities	11,496	13,948	12,567	7,252	11,241	21,052	30,844	15,877	124,277
Other assets	14,677	10,964	2,316	44	318	35	201	23,028	51,583
Total assets	187,228	83,726	60,176	28,125	32,001	54,368	94,593	134,163	674,380
Liabilities									
Deposits by banks ¹	36,084	4,873	1,489	394	276	173	521	716	44,526
Customer accounts ¹	279,638	48,630	26,473	12,864	10,793	2,574	6,310	3,689	390,971
Derivative financial instruments	6,922	7,306	9,405	4,195	3,418	8,480	12,802	8,708	61,236
Senior debt	478	291	3,485	430	19	7,020	10,121	3,335	25,179
Other debt securities in issue ¹	10,114	13,252	11,516	1,422	1,938	1,141	1,992	4,858	46,233
Other liabilities	12,759	8,665	3,260	962	432	544	1,117	11,258	38,997
Subordinated liabilities and other borrowed funds	-	-	-	-	-	6	4,785	15,606	20,397
Total liabilities	345,995	83,017	55,628	20,267	16,876	19,938	37,648	48,170	627,539
Net liquidity gap	(158,767)	709	4,548	7,858	15,125	34,430	56,945	85,993	46,841

¹ Amounts include financial instruments held at fair value through profit or loss (see note 15 on page 258)

	2012								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Assets									
Cash and balances at central banks	51,201	-	-	-	-	-	-	9,336	60,537
Derivative financial instruments	4,787	5,705	4,365	3,079	2,079	6,762	12,272	10,446	49,495
Loans and advances to banks ¹	30,392	16,313	6,275	3,514	9,127	1,635	1,125	190	68,571
Loans and advances to customers ¹	61,261	28,393	21,819	12,678	9,796	20,566	49,221	80,862	284,616
Investment securities ¹	8,206	16,578	13,609	7,520	12,912	15,695	31,575	14,455	120,549
Other assets	9,663	12,529	1,901	602	277	82	207	22,179	47,440
Total assets	165,509	79,518	47,969	27,393	34,191	44,740	94,400	137,488	631,208
Liabilities									
Deposits by banks ¹	32,869	2,541	1,023	114	157	159	438	94	37,395
Customer accounts ¹	264,949	49,271	29,693	10,605	12,674	6,045	4,828	7,052	385,117
Derivative financial instruments	4,867	5,190	4,685	3,355	2,110	6,149	11,418	9,398	47,192
Senior debt ¹	279	1,339	1,732	768	213	5,173	10,366	1,786	21,656
Other debt securities in issue ¹	7,961	15,862	4,889	2,278	2,723	1,693	1,454	2,724	39,584
Other liabilities	9,671	7,273	3,500	1,360	528	715	889	11,685	35,621
Subordinated liabilities and other borrowed funds	488	129	-	-	944	-	3,496	13,531	18,588
Total liabilities	321,104	81,605	45,522	18,480	19,349	19,934	32,889	46,270	585,153
Net liquidity gap	(155,595)	(2,087)	2,447	8,913	14,842	24,806	61,511	91,218	46,055

¹ Amounts include financial instruments held at fair value through profit or loss (see note 15 on page 258)

Behavioural maturity of financial assets and liabilities

The cash flows presented on page 120 reflect the cash flows which will be contractually payable over the residual maturity of the instruments. However, contractual maturities do not necessarily reflect the timing of actual repayments or cash flow. In practice, certain asset and liability instruments behave differently from their contractual terms and, especially for

short-term customer accounts, extend to a longer period than their contractual maturity. Such behavioural adjustments are identified in each country through analysis of the historic behaviour of balances. The Group's expectation of when assets and liabilities are likely to become due is provided in the table below:

	2013								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Assets									
Loans and advances to banks ¹	36,990	21,856	13,342	5,532	5,072	1,554	1,665	158	86,169
Loans and advances to customers ¹	55,193	27,724	18,204	8,491	17,991	21,239	88,092	59,061	296,015
Total loans and advances	92,183	49,580	31,546	14,023	23,063	22,793	89,757	59,239	382,184
Liabilities									
Deposits by banks ¹	35,804	5,063	1,472	427	318	138	597	707	44,526
Customer accounts ¹	131,684	28,574	16,700	11,055	23,572	115,686	58,868	4,832	390,971
Total deposits	167,488	33,637	18,172	11,482	23,890	115,824	59,465	5,539	435,497
Net gap	(75,305)	15,943	13,374	2,541	(827)	(93,031)	30,292	53,700	(53,313)

¹ Amounts include financial instruments held at fair value through profit or loss (see note 15 on page 258)

Risk review continued

	2012								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Assets									
Loans and advances to banks ¹	36,152	13,239	9,299	3,245	3,359	1,196	1,910	171	68,571
Loans and advances to customers ¹	56,217	25,101	21,296	16,201	12,409	2,093	86,169	65,130	284,616
Total loans and advances	92,369	38,340	30,595	19,446	15,768	3,289	88,079	65,301	353,187
Liabilities									
Deposits by banks ¹	32,543	2,722	1,139	125	187	304	303	72	37,395
Customer accounts ¹	123,574	37,998	26,839	11,732	26,521	106,071	43,885	8,497	366,117
Total deposits	156,117	40,720	27,978	11,857	26,708	106,375	44,188	8,569	422,512
Net gap	(63,748)	(2,380)	2,617	7,589	(10,940)	(103,086)	43,891	56,732	(69,325)

¹ Amounts include financial instruments held at fair value through profit or loss (see note 15 on page 258)

Financial liabilities (excluding derivative financial instruments) on an undiscounted basis

The following table analyses the contractual cash flows payable for the Group's financial liabilities by remaining contractual maturities on an undiscounted basis. The financial liability balances in the table below will not agree to the balances reported in the consolidated balance sheet as the table incorporates all contractual cash flows, on an undiscounted basis, relating to both principal and interest payments.

Within the 'More than five years and undated' maturity band are undated financial liabilities of \$3,124 million (2012: \$3,241 million), all of which relate to subordinated debt, on which interest payments are not included as this information would not be meaningful given the instruments are undated. Interest payments on these instruments are included within the relevant maturities up to five years.

	2013								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Deposits by banks	36,084	4,873	1,489	394	276	269	588	729	44,702
Customer accounts	279,638	48,630	26,473	12,864	10,793	2,820	6,972	4,359	392,549
Debt securities in issue	10,592	13,543	15,001	4,020	3,348	9,625	12,113	8,920	77,162
Subordinated liabilities and other borrowed funds	8	243	273	278	256	998	6,504	26,787	37,347
Other liabilities	12,759	8,665	3,260	962	432	544	1,117	11,258	38,997
Total liabilities	339,081	75,954	46,496	18,518	15,105	14,256	27,294	54,053	590,757

	2012								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Deposits by banks	32,889	2,585	1,062	148	187	237	442	94	37,624
Customer accounts	264,949	49,271	29,693	10,605	12,674	7,219	5,002	8,021	387,434
Debt securities in issue	6,334	17,201	6,836	3,046	3,460	8,718	13,308	4,658	65,561
Subordinated liabilities and other borrowed funds	488	224	228	83	944	273	4,958	26,253	33,451
Other liabilities	9,671	7,273	3,500	1,360	526	715	889	11,685	35,621
Total liabilities	316,311	76,554	41,319	15,242	17,793	17,162	24,599	50,711	559,691

Derivatives financial instruments on an undiscounted basis

Derivative financial instruments include those net settled derivative contracts in a net liability position, together with the pay leg of gross settled contracts regardless of whether

the overall contract is in an asset of liability position. The receiving leg is not shown in this table and as a result the derivative amounts in this table are inflated by their exclusion. Derivative financial instruments make up 9 per cent of the Group balance sheet.

	2013								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Derivative financial instruments	204,012	174,783	149,101	98,972	88,696	110,913	142,221	82,249	1,050,947
	2012								Total \$million
	One month or less \$million	Between one month and three months \$million	Between three months and six months \$million	Between six months and nine months \$million	Between nine months and one year \$million	Between one year and two years \$million	Between two years and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Derivative financial instruments	230,192	215,322	193,576	45,166	35,069	208,675	13,449	46,977	988,626

Operational risk

Operational risk is the potential for loss arising from the failure of people, process or technology or the impact of external events. Operational risk exposures are managed through a consistent set of management processes that drive risk identification, assessment, control and monitoring. We seek to control operational risks to ensure that operational losses do not cause material damage to the Group's franchise.

Operational risks can arise from all business lines and from all activities carried out by the Group. We seek to systematically identify and manage operational risk by segmenting all the Group's activities into manageable units. Each of these has an owner who is responsible for identifying and managing all the

risks that arise from those activities as an integral part of their first line of defence responsibilities. Products and services offered to clients and customers in all our markets are also assessed and authorised in accordance with product governance procedures.

Although operational risk exposures can take many varied forms, we seek to manage them in accordance with standards that drive systematic risk identification, assessment, control and monitoring. These standards are challenged and reviewed regularly to ensure their ongoing effectiveness. To support the systematic identification of material operational risk exposures associated with a given process, we classify them into the following types:

Operational risk subtypes	
Processing failure	Potential for loss due to failure of an established process or to a process design weakness
External rules and regulations	Potential for actual or opportunity loss due to failure to comply with laws or regulations, or as a result of changes in laws or regulations or in their interpretation or application
Liability	Potential for loss or sanction due to a legal claim against any part of the Group or individuals within the Group
Legal enforceability	Potential for loss due to failure to protect legally the Group's interests or from difficulty in enforcing the Group's rights
Damage to assets	Potential for loss or damage to physical assets and other property from natural disaster and other events
Safety and security	Potential for loss or damage to health or safety of staff, customers or third parties arising from internal failures or the effects of external events
Internal crime or dishonesty	Potential for loss due to action by staff that is intended to defraud, misappropriate property or to circumvent the law or Company policy
External crime	Potential for loss due to criminal acts by external parties such as fraud, theft and other criminal activity including internet crime
Model	Potential for loss due to a significant discrepancy between the output of risk measurement models and actual experience

Risk review continued

Identified operational risk exposures are rated 'Low', 'Medium', 'High' or 'Very High' in accordance with defined risk assessment criteria. Risks which are outside of set materiality thresholds receive a differential level of management attention and are reported to senior management and risk committees up to Board level. Significant external events or internal failures which have occurred are analysed to identify the root cause of any failure for remediation and future mitigation. Actual operational losses are systematically recorded.

In the second line of defence, Group Operational Risk is responsible for setting and maintaining the standards for operational risk management and control. In addition, specialist operational risk control owners have responsibility for the control of operational risk arising from the management of the following activities Group-wide: people, technology, vendor, property, security, accounting and financial control, tax, legal processes, corporate authorities and structure and regulatory compliance, as described further in the table below.

Operational risk control area	
People management	Recruiting, developing, compensating and managing employees
Technology management	Developing, maintaining and using information technology, and information security
Vendor management	Procurement, licensing, outsourcing and supplier management
Property management	Managing property assets, projects and facilities
Security management	Protecting the security of staff and customers
Regulatory compliance	Maintaining relationships with regulators, evidencing compliance with banking and securities regulations and managing regulatory change
Legal processes	Effective documentation of material transactions and other material contractual agreements, controlling the rights pertaining to material assets of the Group, and managing material claims and legal disputes
Accounting and financial control	Financial and management accounting, associated reporting and financial control
Tax management	Maintaining relationships with tax authorities and managing the Group's tax affairs to ensure compliance with our obligations
Corporate authorities and structure	Maintaining effective corporate legal entity structure and corporate decision-making authorities

Each risk control owner, supported by a specialist control function, is responsible for identifying risks that are material to the Group and for maintaining an effective control environment, across the whole organisation. This includes defining appropriate policies for approval by authorised risk committees that impose specific controls and constraints on the Group's activities.

The Group Operational Risk Committee, chaired by the GCRO, oversees the management of operational risks across the Group, supported by business, functional, and country-level committees. All operational risk committees operate on the basis of a defined structure of delegated authorities and terms of reference, derived from the GRC.

At the Group level, the Group Financial Crime Risk Committee provides direct oversight of operational risk relating to compliance with financial crime laws and regulations. The Committee takes its authority directly from the GRC, providing additional oversight of these risks. Close alignment is maintained with the Group Operational Risk Committee through overlap in membership and reporting.

Reputational risk

Reputational risk is the potential for damage to the Group's franchise, resulting in loss of earnings or adverse impact on market capitalisation as a result of stakeholders taking a negative view of the Group or its actions.

Reputational risk could arise from the failure of the Group to effectively mitigate the risks in its businesses including one or more of country, credit, liquidity, market, regulatory, legal or other operational risk. Damage to the Group's reputation could cause existing clients to reduce or cease to do business with the Group and prospective clients to be reluctant to do business with the Group. All employees are responsible for day-to-day identification and management of reputational risk. These responsibilities form part of the Group Code of Conduct and are further embedded through values-based performance assessments.

Reputational risk may also arise from a failure to comply with environmental and social standards. Our primary environmental and social impacts arise through our relationship with our clients and customers and the financing decisions we take. We have published a series of Position Statements which we apply in the provision of financial services to clients who operate in sectors with specific risks, and for key issues. We have mechanisms in our origination and credit processes to identify and assess environmental and social risks, and dedicated Sustainable Finance teams who review proposed transactions with identified risks.

The GRC provides Group-wide oversight on reputational risk, sets policy and monitors material risks. The Group Head of Corporate Affairs is the overall risk control owner for reputational risk. The BVC and BRC provide additional oversight of reputational risk on behalf of the Board.

At the business level, Responsibility and Reputational Risk Committees have responsibility for managing reputational risk.

At country level, the Country Head of Corporate Affairs is the risk control owner of reputational risk. It is his or her responsibility to protect our reputation in that market with the support of the country management team. The Head of Corporate Affairs and Country Chief Executive Officer must actively:

- Promote awareness and application of our policies and procedures regarding reputational risk
- Encourage business and functions to take account of our reputation in all decision making, including dealings with customers and suppliers
- Implement effective in-country reporting systems to ensure they are aware of all potential issues in tandem with respective business committees
- Promote effective, proactive stakeholder management through ongoing engagement

Pension risk

Pension risk is the potential for loss due to having to meet an actuarially assessed shortfall in the Group's pension schemes. The risk assessment is focused on our obligations towards our major pension schemes, ensuring that our funding obligation to these schemes is comfortably within our financial capacity. Pension risk is monitored quarterly.

The Group Pension Risk Committee is the body responsible for governance of pension risk and it receives its authority from GRC.

Capital

Capital management

Our approach to capital management is to maintain a strong capital base to support the development of our business, to meet regulatory capital requirements at all times and to maintain strong credit ratings.

Strategic, business and capital plans are drawn up annually covering a five-year horizon and are approved by the Board. The capital plan ensures that adequate levels of capital and an optimum mix of the different components of capital are maintained to support our strategy. Group Treasury is responsible for the ongoing assessment of the demand for capital and the updating of the Group's capital plan. The capital plan takes the following into account:

- Current regulatory capital requirements and our assessment of future standards
- Demand for capital due to business growth forecasts, loan impairment outlook and market shocks or stresses
- Forecast demand for capital to support credit ratings
- Available supply of capital and capital raising options

The Group formulates a capital plan with the help of internal models and other quantitative techniques. The Group uses a capital model to assess the capital demand for material risks, and supports this with our internal capital adequacy assessment. Other internal models help to estimate potential future losses arising from credit, market and other risks, and, using regulatory formulae, the amount of capital required to support them. In addition, the models enable the Group to gain an enhanced understanding of its risk profile, for example, by identifying potential concentrations and assessing the impact of portfolio management actions. Stress testing and scenario analysis are an integral part of capital planning, and are used to ensure that the Group's internal capital adequacy assessment considers the impact of extreme but plausible scenarios on its risk profile and capital position. They provide an insight into the potential impact of significant adverse events and how these could be mitigated through appropriate management actions. The capital modelling process is a key part of our management discipline.

A strong governance and process framework is embedded in our capital planning and assessment methodology. The key capital management committees are the Group Asset and Liability Committee (GALCO) and the Capital Management Committee (CMC). The members of the GALCO include all the Group Executive Directors, the Group Chief Risk Officer and senior attendees from Group Treasury, Finance, Risk and the business. The GALCO regularly reviews the capital plan and approves capital management policies and guidelines. The CMC oversees the tactical management of the Group's capital position and provides a bridge to GALCO's strategic management of the Group's capital position. The GALCO delegates certain authorities to CMC in relation to capital management.

The Group's capital position, including its relationship to the Group's Risk Appetite Statement, is regularly considered by the Board Risk Committee (BRC).

 Further details of the BRC's activities in relation to capital are available in the Corporate governance section on pages 163 to 165.

At a country level, capital is monitored by the Country Asset and Liability Committee (ALCO). Appropriate policies are in place governing the transfer of capital within the Group.

Current compliance with Capital Adequacy Regulations

In light of the uncertain economic environment and continuing uncertainty as to the end state for banks' regulatory capital structures, the Group continues to believe it is appropriate to remain both strongly capitalised and well above regulatory requirements.

On 1 April 2013, the UK FSA ceased to exist and from that date, Standard Chartered Bank was authorised by the Prudential Regulation Authority (PRA) and regulated by the Financial Conduct Authority (FCA) and the PRA.

The capital that we are required to hold by the PRA is determined by our balance sheet, off-balance sheet, counterparty and other risk exposures.

Further detail on counterparty and risk exposures is included in the Risk review on pages 62 to 127.

Capital in branches and subsidiaries is maintained on the basis of host regulators' requirements and the Group's assessment of capital requirements under normal and stress conditions. Suitable processes and controls are in place to monitor and manage capital adequacy and ensure compliance with local regulatory ratios in all our legal entities. These processes are designed to ensure that we have sufficient capital available to meet local regulatory capital requirements at all times.

The table on page 131 summarises the consolidated capital position of the Group.

Capital base	2013 \$million	2012 \$million
Shareholders' equity		
Parent company shareholders' equity per balance sheet	46,246	45,362
Preference shares classified as equity included in Tier 1 capital	(1,494)	(1,495)
	44,752	43,867
Non-controlling interests		
Non-controlling interests per balance sheet	595	693
Non-controlling Tier 1 capital included in other Tier 1 capital	(320)	(320)
	275	373
Regulatory adjustments		
Unrealised losses/(gains) on available-for-sale debt securities	75	(97)
Unrealised gains on available-for-sale equity shares included in Tier 2	(744)	(490)
Cash flow hedge reserve	(15)	(61)
Other adjustments ¹	351	(35)
	(333)	(703)
Deductions		
Goodwill and other intangible assets	(6,070)	(7,312)
50 per cent of excess of expected losses ²	(669)	(666)
50 per cent of tax on excess of expected losses ²	259	240
50 per cent of securitisation positions	(92)	(118)
Other regulatory adjustments	1	(42)
	(6,771)	(8,198)
Core Tier 1 capital	37,923	35,339
Other Tier 1 capital		
Preference shares included within shareholders' equity	1,494	1,495
Preference shares included within 'Subordinated debt and other borrowings'	299	1,205
Innovative Tier 1 securities (excluding non-controlling Tier 1 capital)	2,577	2,553
Non-controlling Tier 1 capital	320	320
	4,690	5,573
Deductions		
50 per cent of tax on excess of expected losses ²	259	240
50 per cent of material holdings	(537)	(552)
	(278)	(312)
Total Tier 1 capital	42,335	40,600
Tier 2 capital		
Qualifying subordinated liabilities ³		
Subordinated liabilities and other borrowed funds as per balance sheet ⁴	20,397	18,799
Preference shares eligible for Tier 1 capital	(299)	(1,205)
Innovative Tier 1 securities eligible for Tier 1 capital	(2,577)	(2,553)
Adjustments relating to fair value hedging and non-eligible securities	(1,314)	(2,052)
	16,207	12,989
Regulatory adjustments		
Reserves arising on revaluation of available-for-sale equity shares	744	490
Portfolio impairment provision	237	248
	981	738
Deductions		
50 per cent of excess of expected losses ²	(669)	(666)
50 per cent of material holdings	(537)	(552)
50 per cent of securitisation positions	(92)	(118)
	(1,498)	(1,636)
Total Tier 2 capital	15,690	12,091
Deductions from Tier 1 and Tier 2 capital	(6)	(3)
Total capital base	58,019	52,688

¹ Other adjustments include the effect of regulatory consolidation and own credit adjustment.

² Excess of expected losses in respect of advanced IRB portfolios is shown gross of tax benefits.

³ Consists of perpetual subordinated debt \$1,336 million (2012: \$1,314 million) and other eligible subordinated debt \$14,871 million (2012: \$11,675 million). Lower Tier 2 instruments that will mature within five years include amortisation.

⁴ The amount for 2012 does not agree with note 33 as the prior period was re-stated due to the use of equity accounting for associates and joint ventures.

Capital continued

Movement in total capital	2013 \$million	2012 \$million
Opening Core Tier 1 capital	35,339	31,833
Ordinary shares issued in the year and share premium	22	59
Profit attributable to parent company shareholders for the year	4,090	4,887
Dividends, net of scrip	(2,068)	(1,407)
Decrease/(increase) in goodwill and other intangible assets	1,242	(251)
Foreign currency translation differences	(1,223)	513
Increase in unrealised gains on available-for-sale assets	(82)	(379)
Net effect of regulatory consolidation and change in non-controlling interests	322	-
Movement in eligible other comprehensive income	224	306
Decrease/(increase) in excess of expected loss, net of tax	116	(210)
Decrease/(increase) in securitisation positions	26	(12)
Own credit adjustment, net of tax	(85)	-
Closing Core Tier 1 capital	37,923	35,339
Opening Other Tier 1 capital	5,261	5,179
Increase in tax benefit of excess of expected losses	19	54
Decrease/(increase) in material holdings deducted from capital	15	(31)
Redeemed capital	(925)	-
Other	42	59
Closing Other Tier 1 capital	4,412	5,261
Opening Tier 2 capital	12,091	10,499
Issuance of subordinated loan capital, net of redemptions and foreign currency translation differences	3,218	1,641
Increase in revaluation reserve	254	249
(Increase)/decrease in portfolio impairment provision	(11)	9
Decrease/(increase) in excess of expected losses	97	(264)
Increase/(decrease) in material holdings deducted from capital	15	(31)
Decrease/(increase) in securitisation positions	26	(12)
Closing Tier 2 capital	15,690	12,091
Deductions from total capital	(6)	(3)
Closing total capital	58,019	52,688

(3) 2012年12月31日終了事業年度

連結損益計算書

12月31日に終了した事業年度

	注記	2012年		2011年	
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
受取利息	3	18,258	2,194,977	16,584	1,993,728
支払利息	4	(7,248)	(871,355)	(6,431)	(773,135)
正味受取利息		11,010	1,323,622	10,153	1,220,594
手数料及びコミッション収益	5	4,618	555,176	4,466	536,903
手数料及びコミッション費用	5	(497)	(59,749)	(420)	(50,492)
正味トレーディング収益	6	2,748	330,365	2,645	317,982
その他営業収益	7	1,192	143,302	793	95,334
非利息収益		8,061	969,093	7,484	899,726
営業収益		19,071	2,292,716	17,637	2,120,320
人件費	8	(6,584)	(791,528)	(6,630)	(797,059)
土地建物費用	8	(886)	(106,515)	(862)	(103,630)
一般管理費	8	(2,758)	(331,567)	(1,804)	(216,877)
減価償却および償却	9	(668)	(80,307)	(621)	(74,657)
営業費用		(10,896)	(1,309,917)	(9,917)	(1,192,222)
減損損失控除前税引前営業利益		8,175	982,799	7,720	928,098
貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金	10	(1,221)	(146,789)	(908)	(109,160)
その他の減損	11	(194)	(23,323)	(111)	(13,344)
関連会社からの利益		116	13,946	74	8,896
税引前当期純利益		6,876	826,633	6,775	814,491
法人税費用	12	(1,891)	(227,336)	(1,842)	(221,445)
当期純利益		4,985	599,297	4,933	593,045
以下に帰属する利益：					
非支配持分	36	98	11,782	84	10,098
親会社株主		4,887	587,515	4,849	582,947
当期純利益		4,985	599,297	4,933	593,045
		米ドル		米ドル	
		(セント)	円	(セント)	円
1株当たり利益：					
基本普通株式1株当たり利益	14	199.7	24,008	200.8	24,140
希薄化後普通株式1株当たり利益	14	197.7	23,767	198.2	23,828

204ページから267ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

連結包括利益計算書

12月31日に終了した事業年度

	注記	2012年		2011年	
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
当期純利益		4,985	599,297	4,933	593,045
その他包括利益					
損益計算書へ振替えられない項目					
退職給付債務に係る数理計算上の損失	34	(76)	(9,137)	(189)	(22,722)
損益計算書へ振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体に関する換算差額					
資本に計上される純利益/(損失)		575	69,127	(1,003)	(120,581)
純投資ヘッジに係る純(損失)/利益		(73)	(8,776)	5	601
関連会社におけるその他包括利益の持分		(2)	(240)	1	120
売却可能投資:					
資本に計上される正味評価益/(損失)		1,056	126,952	(212)	(25,487)
損益計算書への振替額		(339)	(40,755)	(267)	(32,099)
キャッシュフロー・ヘッジ:					
資本に計上される純利益		133	15,989	4	481
損益計算書への振替額		(20)	(2,404)	(94)	(11,301)
その他包括利益の構成要素に関する税金	12	(132)	(15,869)	98	11,782
当期その他包括利益(税引後)		1,122	134,887	(1,657)	(199,205)
当期包括利益合計		6,107	734,184	3,276	393,841
以下に帰属する包括利益合計:					
非支配持分	36	84	10,098	56	6,732
親会社株主		6,023	724,085	3,220	387,108
		6,107	734,184	3,276	393,841

204ページから267ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

連結貸借対照表

12月31日現在

	注記	2012年		2011年 ¹	
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
資産					
現金および中央銀行預け金	15,39	61,043	7,338,589	47,364	5,694,100
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融資産	15,16	27,084	3,256,038	24,828	2,984,822
デリバティブ金融商品	15,17	49,496	5,950,409	58,524	7,035,755
銀行に対する貸付金	15,18	68,381	8,220,764	65,981	7,932,236
顧客に対する貸付金	15,19	283,885	34,128,655	266,790	32,073,494
投資有価証券	15,21	99,413	11,951,431	85,283	10,252,722
その他資産	15,22	28,818	3,464,500	27,286	3,280,323
当期税金資産		215	25,847	232	27,891
前払費用および未収収益		2,581	310,288	2,521	303,075
関連会社における持分	23	953	114,570	903	108,559
のれんおよび無形資産	25	7,312	879,049	7,061	848,873
有形固定資産	26	6,646	798,982	5,078	610,477
繰延税金資産	27	691	83,072	835	100,384
資産合計		636,518	76,522,194	592,686	71,252,711
負債					
銀行からの預金	15,28	36,477	4,385,265	35,296	4,243,285
顧客勘定	15,29	377,639	45,399,761	345,726	41,563,180
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融負債	15,16	23,064	2,772,754	19,599	2,356,192
デリバティブ金融商品	15,17	47,192	5,673,422	56,517	6,794,474
発行済負債証券	15,30	55,979	6,729,795	47,140	5,667,171
その他負債	15,31	24,504	2,945,871	23,834	2,865,323
当期末払税金		1,069	128,515	1,005	120,821
未払費用および繰延収益		4,860	584,269	4,458	535,941
劣後負債およびその他の借入金	15,32	18,799	2,260,016	16,717	2,009,718
繰延税金負債	27	161	19,355	131	15,749
負債および費用に関する引当金	33	215	25,847	369	44,361
退職給付債務	34	504	60,591	519	62,394
負債合計		590,463	70,985,462	551,311	66,278,608
資本					
株式資本	35	1,207	145,106	1,192	143,302
準備金		44,155	5,308,314	39,522	4,751,335
親会社株主資本合計		45,362	5,453,420	40,714	4,894,637
非支配持分	36	693	83,312	661	79,465
資本合計		46,055	5,536,732	41,375	4,974,103
資本および負債合計		636,518	76,522,194	592,686	71,252,711

1 注記45にて説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

204ページから267ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

本財務諸表は、2013年3月5日に取締役会により承認および公表の許可がなされ、以下の代表者により署名された。

ジョン・ピース卿
会長

ピー・エー・サンズ
グループ最高経営責任者

アール・エイチ・メディングス
グループ財務取締役

連結株主資本変動計算書

2012年12月31日に終了した事業年度

	株式 資本	資本 剰余金 勘定	資本お よび資 本償還 準備金 ¹	合併差益 準備金	売却可能 公正価値 準備金	キャッ シュフ ロー・ ヘッジ 準備金	為替換算 準備金	利益 剰余金	親会社 株主資本	非支配 持分	合計
2011年1月1 日 現在	1,174	5,386	18	12,421	308	57	(412)	19,260	38,212	653	38,865
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	4,849	4,849	84	4,933
その他包括利 益	-	-	-	-	(417)	(70)	(982)	(160) ²	(1,629)	(28)	(1,657)
分配金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(69)	(69)
発行済株式 (発行費用 控除後)	6	58	-	-	-	-	-	-	64	-	64
正味自己株式 調整	-	-	-	-	-	-	-	(64)	(64)	-	(64)
株式オプショ ン費用(税 引後)	-	-	-	-	-	-	-	434	434	-	434
スクリップ配 当の資本化	12	(12)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金(スク リップ配当 控除後)	-	-	-	-	-	-	-	(1,152)	(1,152)	-	(1,152)
その他の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	21
2011年12月31 日 現在	1,192	5,432	18	12,421	(109)	(13)	(1,394)	23,167	40,714	661	41,375
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	4,887	4,887	98	4,985
その他包括利 益	-	-	-	-	588	94	513	(59) ³	1,136	(14)	1,122
分配金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(60)	(60)
発行済株式 (発行費用 控除後)	2	57	-	-	-	-	-	-	59	-	59
正味自己株式 調整	-	-	-	-	-	-	-	(386)	(386)	-	(386)
株式オプショ ン費用(税 引後)	-	-	-	-	-	-	-	359	359	-	359
スクリップ配 当の資本化	13	(13)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金(スク リップ配当 控除後)	-	-	-	-	-	-	-	(1,407)	(1,407)	-	(1,407)
その他の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8
2012年12月31 日 現在	1,207	5,476	18	12,421	479	81	(881)	26,561	45,362	693	46,055

- 1 5百万米ドルの資本準備金および13百万米ドルの資本償還準備金が含まれている。
- 2 161百万米ドルの数理計算上の損失(税金および非支配持分控除後)および1百万米ドルの関連会社における包括利益の持分より構成される。
- 3 59百万米ドルの数理計算上の損失(税金および非支配持分控除後)より構成される。

注記35には各準備金についての説明が含まれている。

204ページから267ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

2012年12月31日に終了した事業年度

	2012年12月31日に終了した事業年度										
	株式資本	資本 剰余金 勘定	資本およ び資本償 還準備金 ¹	合併差益 準備金	売却可能公 正価値準備 金	キャッ シュ ロー・ ヘッジ 準備金	為替換算 準備金	利益 剰余金	親会社 株主資本	非支配 持分	合計
	百万円										
2011年1月1日	141,138	647,505	2,164	1,493,253	37,028	6,853	(49,531)	2,315,437	4,593,847	78,504	4,672,350
現在											
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	582,947	582,947	10,098	593,045
その他包括利益	-	-	-	-	(50,132)	(8,415)	(118,056)	(19,235) ²	(195,838)	(3,366)	(199,205)
分配金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(8,295)	(8,295)
発行済株式 (発行費用控除後)	721	6,973	-	-	-	-	-	-	7,694	-	7,694
正味自己株式調整	-	-	-	-	-	-	-	(7,694)	(7,694)	-	(7,694)
株式オプション費用 (税引後)	-	-	-	-	-	-	-	52,175	52,175	-	52,175
スクリップ配当の資本化	1,443	(1,443)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金(スクリップ配当控除後)	-	-	-	-	-	-	-	(138,493)	(138,493)	-	(138,493)
その他の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,525	2,525
2011年12月31日	143,302	653,035	2,164	1,493,253	(13,104)	(1,563)	(167,587)	2,785,137	4,894,637	79,465	4,974,103
現在											
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	587,515	587,515	11,782	599,297
その他包括利益	-	-	-	-	70,689	11,301	61,673	(7,093) ³	136,570	(1,683)	134,887
分配金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(7,213)	(7,213)
発行済株式 (発行費用控除後)	240	6,853	-	-	-	-	-	-	7,093	-	7,093
正味自己株式調整	-	-	-	-	-	-	-	(46,405)	(46,405)	-	(46,405)

株式オプション費用 (税引後)	-	-	-	-	-	-	-	43,159	43,159	-	43,159
スクリップ配当の資本化	1,563	(1,563)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金(スクリップ配当控除後)	-	-	-	-	-	-	-	(169,150)	(169,150)	-	(169,150)
その他の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	962	962
2012年12月31日現在	145,106	658,325	2,164	1,493,253	57,585	9,738	(105,914)	3,193,163	5,453,420	83,312	5,536,732

1 601百万円の資本準備金および1,563百万円の資本償還準備金が含まれている。

2 19,355百万円の数理計算上の損失(税金および非支配持分控除後)および120百万円の関連会社における包括利益の持分より構成される。

3 7,093百万円の数理計算上の損失(税金および非支配持分控除後)より構成される。

注記35には各準備金についての説明が含まれている。

204ページから267ページ(訳注:原文のページ番号である。)の添付の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

連結キャッシュ・フロー計算書

注記	当グループ			
	12月31日に終了した事業年度			
	2012年		2011年	
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益	6,876	826,633	6,775	814,491
調整:				
損益計算書に含まれる非現金項目	38	2,465	2,823	339,381
営業資産の変動	38	(15,882)	(68,011)	(8,176,282)
営業負債の変動	38	26,416	78,478	9,434,625
確定給付制度に対する拠出	34	(204)	(77)	(9,257)
英国および外国税の支払		(1,791)	(1,618)	(194,516)
営業活動から生じた純資金	17,880	2,149,534	18,370	2,208,441
投資活動による正味キャッシュ・フロー				
有形固定資産の購入		(168)	(286)	(34,383)
有形固定資産の処分		195	139	16,711
子会社、関連会社、ジョイント・ベンチャーへの投資の取得(取得現金控除後)		(63)	(906)	(108,919)
投資有価証券の購入	21	(157,325)	(131,260)	(15,780,077)
投資有価証券の売却および満期		145,905	119,831	14,406,083

子会社および関連会社への投資より受領した 配当金	23	14	1,683	10	1,202
投資活動に使用した純資金		(11,442)	(1,375,557)	(12,472)	(1,499,384)
財務活動による正味キャッシュ・フロー					
普通および優先株式資本の発行（発行費用控 除後）		59	7,093	64	7,694
自己株式の購入		(425)	(51,094)	(146)	(17,552)
ESOPを通じた株式オプションの行使		39	4,689	57	6,853
劣後負債に関して支払われた利息		(871)	(104,712)	(842)	(101,225)
劣後負債の発行による総収入		3,390	407,546	929	111,684
劣後負債の返済		(1,701)	(204,494)	(540)	(64,919)
優先債に関して支払われた利息		(867)	(104,231)	(894)	(107,477)
優先債の発行による総収入		11,453	1,376,880	15,594	1,874,711
優先債の返済		(5,938)	(713,866)	(8,092)	(972,820)
非支配持分および優先株主に支払われた配当 金（スクリップ配当控除後）		(161)	(19,355)	(170)	(20,437)
普通株主に支払われた配当金（スクリップ配 当控除後）		(1,306)	(157,007)	(1,051)	(126,351)
財務活動から生じた純資金		3,672	441,448	4,909	590,160
現金および現金同等物の正味増加		10,110	1,215,424	10,807	1,299,218
現金および現金同等物 期首現在		70,450	8,469,499	59,734	7,181,221
現金および現金同等物に関する為替変動の影 響		40	4,809	(91)	(10,940)
現金および現金同等物 期末現在	39	80,600	9,689,732	70,450	8,469,499

204ページから267ページ（訳注：原文のページ番号である。）の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

当社

		12月31日に終了した事業年度			
注記	2012年		2011年		
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前当期純利益	1,570	188,745	1,211	145,586	
調整：					
損益計算書に含まれる非現金項目	38	(1,390)	(841)	(101,105)	
営業資産の変動	38	(718)	24	2,885	
営業負債の変動	38	5,104	524	62,995	
確定給付制度に対する拠出	34	-	-	-	
英国および外国税の支払		(114)	-	-	
営業活動から生じた純資金		4,452	535,219	918	
投資活動による正味キャッシュ・フロー					
有形固定資産の購入		-	-	-	

有形固定資産の処分	-	-	-	-
子会社、関連会社、ジョイント・ベンチャーへの 投資の取得（取得現金控除後）	(78)	(9,377)	-	-
投資有価証券の購入	21 (4,810)	(578,258)	(1,300)	(156,286)
投資有価証券の売却および満期	-	-	-	-
子会社および関連会社への投資より受領した配 当金	23 1,433	172,275	1,176	141,379
投資活動に使用した純資金	(3,455)	(415,360)	(124)	(14,907)
財務活動による正味キャッシュ・フロー				
普通および優先株式資本の発行（発行費用控除 後）	59	7,093	64	7,694
自己株式の購入	(425)	(51,094)	(146)	(17,552)
ESOPを通じた株式オプションの行使	39	4,689	57	6,853
劣後負債に関して支払われた利息	(132)	(15,869)	(104)	(12,503)
劣後負債の発行による総収入	3,222	387,349	-	-
劣後負債の返済	(225)	(27,050)	-	-
優先債に関して支払われた利息	(320)	(38,470)	(356)	(42,798)
優先債の発行による総収入	-	-	3,853	463,208
優先債の返済	(807)	(97,018)	(1,063)	(127,794)
非支配持分および優先株主に支払われた配当金 （スクリップ配当控除後）	(101)	(12,142)	(101)	(12,142)
普通株主に支払われた配当金（スクリップ配当 控除後）	(1,306)	(157,007)	(1,051)	(126,351)
財務活動から生じた純資金	4	481	1,153	138,614
現金および現金同等物の正味増加	1,001	120,340	1,947	234,068
現金および現金同等物 期首現在	15,878	1,908,853	13,931	1,674,785
現金および現金同等物に関する為替変動の影響	-	-	-	-
現金および現金同等物 期末現在	39 16,879	2,029,193	15,878	1,908,853

204ページから267ページ（訳注：原文のページ番号である。）の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

当社貸借対照表

12月31日現在

注記	12月31日現在			
	2012年		2011年	
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
非流動資産				
子会社への投資	23 14,369	1,727,441	14,291	1,718,064
流動資産				
デリバティブ金融商品	47 1,002	120,460	601	72,252
負債証券	47 8,835	1,062,144	4,025	483,886
子会社に対する債権	47 16,879	2,029,193	15,878	1,908,853
未収還付税	115	13,825	45	5,410

		26,831	3,225,623	20,549	2,470,401
流動負債					
デリバティブ金融商品	47	-	-	43	5,169
その他債務		338	40,634	283	34,022
繰延収益	46	18	2,164	18	2,164
		356	42,798	344	41,356
正味流動資産		26,475	3,182,825	20,205	2,429,045
資産合計(流動負債控除後)		40,844	4,910,266	34,496	4,147,109
非流動負債					
発行済負債証券	47	14,534	1,747,277	11,374	1,367,382
繰延収益	46	36	4,328	54	6,492
劣後負債およびその他の借入金	32,47	4,806	577,777	1,728	207,740
		19,376	2,329,383	13,156	1,581,614
資産合計(負債控除後)		21,468	2,580,883	21,340	2,565,495
資本					
株式資本	35	1,207	145,106	1,192	143,302
準備金		20,261	2,435,777	20,148	2,422,193
資本合計		21,468	2,580,883	21,340	2,565,495

204ページから267ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

本財務諸表は、2013年3月5日に取締役会により承認および公表の許可がなされ、以下の代表者により署名された。

ジョン・ピース卿
会長

ピー・エー・サンズ
グループ最高経営責任者

アール・エイチ・メディングス
グループ財務取締役

当社株主資本変動計算書

	2012年12月31日に終了した事業年度					合計
	株式資本	資本剰余金 勘定	資本および資 本償還準備金		利益剰余金	
			1	合併差益 準備金		
百万米ドル						
2011年1月1日現在	1,174	5,386	18	12,421	1,909	20,908
当期純利益	-	-	-	-	1,209	1,209
発行済株式(発行費用控除後)	6	58	-	-	-	64
正味自己株式調整	-	-	-	-	(64)	(64)
株式オプション費用	-	-	-	-	375	375
スクリップ配当の資本化	12	(12)	-	-	-	-
配当金(スクリップ配当控除後)	-	-	-	-	(1,152)	(1,152)
2011年12月31日現在	1,192	5,432	18	12,421	2,277	21,340
当期純利益	-	-	-	-	1,526	1,526
発行済株式(発行費用控除後)	2	57	-	-	-	59
正味自己株式調整	-	-	-	-	(386)	(386)

株式オプション費用	-	-	-	-	336	336
スクリップ配当の資本化	13	(13)	-	-	-	-
配当金(スクリップ配当控除後)	-	-	-	-	(1,407)	(1,407)
2012年12月31日現在	1,207	5,476	18	12,421	2,346	21,468

1 5百万米ドルの資本準備金および13百万米ドルの資本償還準備金が含まれている。

注記35に各準備金についての説明が含まれている。

204ページから267ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

2012年12月31日に終了した事業年度

	株式資本	資本剰余金 勘定	資本および資本償還準備金		利益剰余金	合計
			1	合併差益準備金		
百万円						
2011年1月1日現在	141,138	647,505	2,164	1,493,253	229,500	2,513,560
当期純利益	-	-	-	-	145,346	145,346
発行済株式(発行費用控除後)	721	6,973	-	-	-	7,694
正味自己株式調整	-	-	-	-	(7,694)	(7,694)
株式オプション費用	-	-	-	-	45,083	45,083
スクリップ配当の資本化	1,443	(1,443)	-	-	-	-
配当金(スクリップ配当控除後)	-	-	-	-	(138,493)	(138,493)
2011年12月31日現在	143,302	653,035	2,164	1,493,253	273,741	2,565,495
当期純利益	-	-	-	-	183,456	183,456
発行済株式(発行費用控除後)	240	6,853	-	-	-	7,093
正味自己株式調整	-	-	-	-	(46,405)	(46,405)
株式オプション費用	-	-	-	-	40,394	40,394
スクリップ配当の資本化	1,563	(1,563)	-	-	-	-
配当金(スクリップ配当控除後)	-	-	-	-	(169,150)	(169,150)
2012年12月31日現在	145,106	658,325	2,164	1,493,253	282,036	2,580,883

1 601百万円の資本準備金および1,563百万円の資本償還準備金が含まれている。

注記35に各準備金についての説明が含まれている。

204ページから267ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである。

[次へ](#)

財務諸表注記

1 会計方針

(a) 準拠基準

当グループの財務諸表は、スタンダード・チャータード・ピーエルシー（以下、「当社」という。）およびその子会社（以下、総称して「当グループ」という。）の財務諸表、ならびに当グループの関連会社における持分に持分法を適用し、共同支配企業の比例持分を連結している。親会社の財務諸表は、個別の事業体としての当社に関する情報を表示しており、当グループに関する情報ではない。

親会社の財務諸表および当グループの財務諸表は双方とも、欧州連合（以下、「EU」という。）によって承認されている国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）およびIFRS解釈指針委員会（以下、「IFRIC」という。）解釈指針に従って、取締役によって作成され、承認されている。基準がEUによって承認されていない場合、国際会計基準委員会（以下、「IASB」という。）によって公表されたIFRSは、EUが承認しているIFRSとは異なる可能性がある。

当グループの財務諸表と共に親会社の財務諸表を公表するにあたり、当社は、英会社法セクション408における免除規定（承認済財務諸表の一部を形成している個別の包括利益計算書および関連する注記を表示しない）を適用している。

「リスク・レビュー」の次の部分は、本財務諸表の一部を形成する。56ページ（訳注：原文のページ番号である。）の「リスク管理」セクションの冒頭から110ページ（訳注：原文のページ番号である。）の「流動性リスク」セクションの最後まで。ただし、94ページと95ページ（訳注：原文のページ番号である。）の「アセット・バック証券」および103ページ（訳注：原文のページ番号である。）の「パーゼルの影響」のセクションを除く。

(b) 作成の基礎

本連結財務諸表は、取得原価基準に基づいて作成されており、現金決済型の株式に基づく報酬、売却可能資産ならびに損益を通じて公正価値評価される金融資産および負債（デリバティブを含む）の再評価について修正されている。当社財務諸表は、取得原価基準に基づいて作成されており、現金決済型の株式に基づく報酬ならびに損益を通じて公正価値評価される金融資産および負債（デリバティブを含む）の再評価について修正されている。

(c) 重要な会計上の見積りおよび判断

特定の資産および負債の帳簿価額を決定するにあたって、当グループは、貸借対照表日現在におけるこれらの資産および負債に対する将来の不確実な事象の影響について仮定を行う。当グループの見積りおよび仮定は、実績および将来の事象に関する予測に基づくものであり、定期的に見直されている。将来に関する重要な仮定および見積りの不確実性についてのその他の重要な事項に関する詳細については、次の分野に関する注記の開示において説明されている。

- ・ 貸倒引当金（73ページ（訳注：原文のページ番号である。）のリスク・レビューを参照のこと。）
- ・ 法人税費用（注記12を参照のこと。）
- ・ 金融商品の公正価値（注記15を参照のこと。）

- ・のれんの減損(注記25を参照のこと。)
- ・負債および費用に関する引当金(注記33を参照のこと。)
- ・退職給付債務(注記34を参照のこと。)
- ・株式に基づく報酬(注記37を参照のこと。)

(d) 信託業務

当グループは通常、受託者として、またその他の信託者の資格により、個人、信託、退職給付制度およびその他の機関を代理して資産の保有または運用を行っている。そうした活動によって生じた資産および収益は、当グループの資産および収益ではないため、本財務諸表からは除かれている。

(e) 当グループが適用した新会計基準

当グループは、2012年1月1日より既存の会計基準に関する以下の改訂を適用した。これらの改訂はEUによって承認されており、当グループに重要な影響を及ぼすものではない。

IFRS第7号の「金融商品：開示」の改訂では、資産が譲渡されているものの認識が中止されていない場合、追加的な開示を要求している。これらの改訂はまた、認識が中止されている資産であっても、当該資産の売却後も企業が引き続きエクスポージャーを有している場合の開示を要求している。譲渡された資産に関する当グループの開示に関しては、注記15を参照のこと。

IAS第12号の「法人所得税」の改訂では、予想される回収方法の決定が困難かつ主観的になる場合における、繰延税金資産および負債の測定に関する実務的なアプローチを規定している。

当グループは、IAS第1号「財務諸表の表示」の改訂を、2013年1月1日の強制適用日より前に早期適用している。これらの改訂はその他包括利益(以下、「OCI」という。)に表示された項目のグループ化を変更するものである。これにより将来の利益または損失に与える可能性のあるOCI項目の潜在的影響をより容易に特定できるようになる。将来のある時点(例えば、認識の中止または決済)での損益計算書への振替が適格となる項目は、損益計算者に振替えられることのない項目とは別に表示される。これらの改訂は、遡及適用が義務付けられている。

(f) 公表されているものの有効となっていない、今後適用される基準および解釈指針

2012年12月31日現在、当グループまたは当社の財務諸表には未だ適用されていない、多数の会計基準、解釈指針および基準の改訂が国際会計基準審議会より公表されている。将来において、当グループおよび当社の財務諸表に重要な影響を及ぼすとみられる会計基準、解釈指針および基準の改訂については、以下に説明されている。

EUによって未だ承認されていないIFRSおよびIFRIC解釈指針の使用は認められていない。

2013年1月1日に有効となる会計基準

EUは、IFRS第10号「連結財務諸表」、IFRS第11号「共同支配の取決め」、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」、IAS第27号「個別財務諸表」およびIAS第28号「関連会社および共同支配企業に対する持分」について、2014年1月1日より適用することを承認している。これは、IASBによって義務付けられた強制

適用日である2013年1月1日より1年遅くなるが、EUは早期適用を認めており、当グループはこれらの5つの基準を2013年1月1日より早期適用する意向である。IFRS第10号および11号ならびにIAS第27号および28号は遡及適用が義務付けられているのに対し、IFRS第12号は非遡及的に適用される。

IFRS第10号は、IAS第27号「連結および個別財務諸表」ならびにSIC第12号「特別目的事業体」における連結に関する現行のガイダンスを差し替えている。IFRS第10号は支配を判定する単一モデルを導入している。このモデルでは、投資者にパワー、変動リターンに対するエクスポージャーおよび投資先のリターンに影響を及ぼすパワーを行使する能力がある場合、投資者は投資先を支配する。IFRS第10号にはまた、事実上の支配、防御的な権利および意思決定者が本人または代理人として活動しているかどうかに関する判断についての具体的なガイダンスが含まれており、これらはすべて支配の判定に影響を及ぼす。IFRS第10号の適用による当グループへの重要な影響はないと予想される。

IFRS第11号は、IAS第31号「ジョイント・ベンチャーに対する持分」を差し替えている。IFRS第11号は、IAS第31号の比例連結に関する選択肢を廃止し、すべてのジョイント・ベンチャーを持分法で処理することを義務付けている。IFRS第11号はまた、IAS第31号の共同支配資産の概念を廃止している。その結果、現在比例連結されているピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルプカ(以下、「ペルマタ」という。)への当グループのジョイント・ベンチャー投資は、IFRS第11号に基づいて持分法で会計処理されることになる。この変更が、当グループに重要な影響を及ぼすことはないと予想される。ペルマタにおける当グループ持分に関する詳細については、注記23に記載されている。

IFRS第12号は、ある企業が別の企業を支配しているか否か、別の企業に対する共同支配または重要な影響を有しているか否かを決定するにあたって行われた重大な判断および仮定に関する追加的な開示について規定している。IFRS第12号はまた、非連結の組成された企業に対する持分に関する内容およびリスクについての開示を要求している。これらの開示は、2013年12月31日に終了する事業年度の財務諸表に記載されることとなる。

IFRS第13号「公正価値測定」は、現在さまざまなIFRSに記載されている公正価値測定方法に関するガイダンスを1つの包括的基準に統合するものである。IFRS第13号は、出口価格の使用ならびに特に非金融商品を公正価値の階層に含めるといった追加的な開示規定を導入している。IFRS第13号は、非遡及的適用が義務付けられている。IFRS第13号の適用による最も重要な影響は、デリバティブ負債および損益を通じた公正価値評価区分で保有されるその他の負債について、企業の自己信用リスクに関する調整を考慮することが強制されるという規定である。当該調整による正確な影響は、市況および報告日現在における当グループの金融商品の保有量によって変わる。IFRS第13号は、EUによって承認されている。

IAS第19号「従業員給付」(改訂版)は、確定給付制度の認識、表示および開示における重要な変更を導入している。これらの変更による当グループへの最も重要な影響は、制度資産の割引率である。現在、この割引率は年金資産の各クラスの期待収益率に基づいているが、2013年1月1日からは、資産はAA格付けの社債利回り(負債の割引率と一致している)に基づいて測定される。IAS第19号はまた、解雇給付ならびに開示規定の強化に関する変更を行い、遡及的に適用することを義務付けている。営業費用合計および税引前利益に関するこれらの変更の影響は重要ではないとみられているが、市場金利、収益率およびその時点における制度資産の実際の構成に左右される。IAS第19号に対するこれらの変更は、EUによって承認されている。

IFRS第7号「金融商品：開示」の改訂は、金融資産と金融負債の相殺による企業の財政状態への影響または潜在的影響についての開示を要求している。これには、法的強制力のあるマスター・ネットリング契

約またはその他の類似契約に基づいて取引された金融商品が含まれる。当該改訂は、遡及適用が義務付けられており、EUによって承認されている。

2014年1月1日に有効となる会計基準

IAS第32号「金融商品：表示」の改訂は、金融資産および負債の相殺に関する規定を明確にしており、IAS第32号の相殺基準を適用した場合に現行の実務で見受けられる不整合に対応するものである。当該改訂は、遡及適用が義務付けられており、早期適用が可能であり、EUによって承認されている。

「投資会社」(IFRS第10号、IFRS第12号およびIAS第27号の改訂)は、企業に対して投資企業の定義を満たす場合には子会社を連結しないこと、また他の企業の支配を獲得した場合にはIFRS第3号「企業結合」を適用しないことを義務付けている。投資会社とは以下のような企業と定義されている。

- ・ 投資者に投資管理サービスを提供する目的で、単独または複数の投資者から資金を得ている。
- ・ 投資者に対して、その事業は資本増価、投資収益、またはその両方のみを目的として資金を投資することであると確約している。
- ・ 実質的にすべての投資業績を公正価値基準で測定し、評価する。

投資会社の定義を満たしていない企業(適格な投資会社の親会社を含む)は、引き続きすべての子会社を連結することになる。投資会社の連結の免除による当グループへの重要な影響はないと予想される。当該免除規定は、2012年12月31日現在において、EUによって承認されていなかった。

2015年1月1日に有効となる会計基準

IFRS第9号「金融商品」

IFRS第9号は、最終的にIAS第39号「金融商品：認識および測定」を差し替え、金融資産および金融負債の分類および測定に関する新規規定を導入する。IFRS第9号はそれが完了したとき、現行のIAS第39号のモデルを差し替え、予想損失に基づいて貸倒引当金を認識する新モデルも導入する。現行のIAS第39号のモデルでは、発生した損失に基づき貸倒引当金を測定する。また、IFRS第9号は現在認められている非金融項目のリスク構成要素のヘッジに加えて、ヘッジ会計を企業のリスク管理手法とより密接に連携させることによって簡素化されたヘッジ会計を提供している。2012年12月31日現在、IFRS第9号の分類および測定フェーズのみが公表されている。EUは、すべての構成要素が完了するまでは、IFRS第9号を承認しないと示唆している。当グループはIFRS第9号の最終版を取り巻く不確定要素を考慮し、当該会計基準の影響の定量化を行っていない。

分類および測定

公表されたIFRS第9号では、金融資産および負債は償却原価評価または公正価値評価のいずれかに分類されるという二項分類モデルを用いている。償却原価への分類は、契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として資産を保有するビジネス・モデルにおいて保有されること、またこれらの契約上のキャッシュ・フローは元本および利息の支払いのみである場合に限り認められる。その他の場合はすべて、金融資産は損益を通じて公正価値評価されるものとして分類、測定される。非トレーディング持分金融商品の公正価値の変動は、その他包括利益に表示することができるが、当該持分金融商品の処分時に損益計算書にリサイクルすることはできない。

金融負債は、IAS第39号における場合と同様に、公正価値または償却原価で測定することが義務付けられている。ただし、自己信用に関連する公正価値の変動は、損益計算書ではなく、その他包括利益に報告される。

2012年11月にIASBは、IFRS第9号の分類および測定要件に関する限定的な改訂案の公開草案を公表した。当該公開草案では、第三の区分の導入を提案している。この第三の区分では、適格要件を条件として、負債商品の公正価値の変動は準備金を通じて測定され、リサイクルが可能となる。

減損

IASBは引き続き、予想損失アプローチに基づく信用損失の認識に関する案について議論している。最新の審議によると、審議会は、全期間の予想損失を認識する要件(資産の毀損が「投資適格」より下か否かを含む)が満たされているか否かによって、12か月の予想損失または全期間の予想損失を測定する手法を進めることを示している。IASBは、2013年第1四半期に償却原価で保有されている金融資産の減損に関する新しい公開草案を公表する予定である。

ヘッジ会計

IASBは、ヘッジ会計の段階を一般ヘッジとマクロ・ヘッジの2つの部分に分割している。審議会は、2012年9月に一般ヘッジ基準のレビュー・ドラフトを公表した。当該レビュー・ドラフトでは、リスク管理手法とヘッジ会計をより密接に連携させる、より原則主義に基づいた基準の提供を試みている。特にここでは、明確な数値基準ではなく、定性的かつ将来を見据えた評価を通じてヘッジの有効性を評価すること、および非金融項目のリスク構成要素のヘッジが含まれている。この部分は、2013年の第1四半期に完了することが予想される。マクロ・ヘッジに関するディスカッション・ペーパーは、2013年上半期になる予定である。

(g) IFRSおよび香港会計規定

香港上場規則で要求されているとおり、EUが承認しているIFRSと香港財務報告基準との会計慣行の差異についての説明を開示することが義務付けられている。香港財務報告基準に従って財務諸表が作成された場合、重要な差異はないとみられる。

(h) 過年度の修正再表示

過年度の修正再表示の詳細については、注記45に説明されている。

以下の会計方針は、当グループ全体および当該財務諸表に表示されているすべての期間において一貫して適用されている。

(i) 連結

子会社

子会社は、当グループが、通常議決権の過半数を占める株式の保有を伴い、直接的または間接的に財務方針および経営方針を管理する能力を有している、特別目的事業体(以下、「SPE」という。)を含むすべての会社である。子会社は、当グループが実質的に支配を獲得した日から完全に連結される。これらの子会社は、支配を喪失した日から連結を除外され、何らかの子会社持分が留保される場合は公正価値に再測定され、帳簿価額の変動が損益計算書に認識される。当グループの主要な子会社の詳細については、注記23に記載されている。

SPEは、当グループとSPEの関係性の実体が当グループによる支配を示している場合に連結される。潜在的な支配の指標には、SPEの活動に関するリスクおよび便益の評価が含まれる。当該評価には、以下の条件を考慮することが含まれる。

- ・SPEの活動が具体的な事業ニーズに従って当グループを代理して行われ、それによって、当グループがSPEの事業から便益を得る場合
- ・当グループが、SPEの活動によって得られる便益の大半を取得する意思決定力を持っているか、または「オート・パイロット」の仕組みによって、当グループがこれらの意思決定力を委任している場合
- ・当グループが、SPEの便益の大半を取得する権利を有していて、そのためにSPEの活動に伴うリスクにさらされる可能性がある場合
- ・当グループが、活動によって得られる便益を取得するためにSPEまたはSPEの資産に関する残余リスクまたは所有リスクの大半を留保している場合

当グループのSPEの利用に関する詳細については、注記43に説明されている。

関連会社および共同支配企業

関連会社とは、当グループが、通常、議決権の20%から50%の株式持分の保有を伴い、財務方針および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていないすべての会社である。当グループの関連会社持分の詳細については、注記23に記載されている。

関連会社への投資は、持分法で会計処理され、当初は取得原価で認識される。当グループの関連会社投資には、取得時に識別されたのれん(減損損失累計額控除後)が含まれている。

当グループの関連会社取得後の損益の持分は、損益計算書に認識され、その他包括利益における取得後の持分の変動は、準備金に認識される。取得後の累積変動額は、投資の帳簿価額に対して調整される。関連会社における損失の当グループの負担割合が、関連会社における持分(無担保債権を含む)と同等またはそれを上回る場合、当グループが関連会社を代理して債務を負うか、または支払いを行わない限り、当グループはそれ以上の損失を認識しない。

当グループと関連会社の間取引に係る未実現利益または損失は、関連会社における当グループの持分を上限とする範囲で消去される。

各貸借対照表日において当グループは、関連会社への投資における減損の客観的な証拠が存在するか否かについて評価する。関連会社に対する減損の客観的な証拠を評価するにあたり、特に、客観的な証拠が存在するという証拠は、当グループの関連会社への投資の公正価値の取得原価を下回る著しい下落または長期的な下落であると考えられる。

当グループと関連会社の間取引に係る未実現利益または損失は、関連会社における当グループの持分を上限とする範囲で消去される。

共同支配企業

共同支配企業における持分は比例連結を用いて認識される。比例連結では、ジョイント・ベンチャーの資産、負債、収益および費用の当グループの持分が、科目別に当グループの財務諸表の類似項目に統合される。当グループのジョイント・ベンチャーへの投資に関する詳細については、注記23に記載されている。

共同支配企業において認識されたのれんは、子会社の連結において生じたのれんと同様に評価される。

子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資

当社の財務諸表において、子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資は、減損および2009年1月1日より前に受領した取得前利益からの配当金(もしあれば)を控除した後の取得原価で保有される。

当グループ会社間の取引に係る関連会社間取引、残高ならびに未実現利益および損失は、当グループの財務諸表において消去されている。

企業結合

取得法による会計処理が、当グループが子会社を取得した際に用いられる。注記24は、2012年度に当グループが行った企業結合についての詳細を記述している。

取得原価は、条件付対価の公正価値と共に、譲渡された資産、発行した持分商品および交換日に発生した、または引き受けた負債の公正価値で測定される。取得原価が、取得した識別可能な純資産および偶発債務の当グループ持分の公正価値を超過する部分については、のれんとして計上される(当グループによって認識されたのれんの詳細については、注記25を参照のこと。)取得原価が、取得した子会社の純資産および偶発債務の公正価値に満たない場合、その差額は直接、損益計算書に認識される。

取得した識別可能な純資産および偶発債務の公正価値が暫定的に決定されているか、あるいは条件付対価または繰延対価が未払いとなっている場合、その後の最終的な結果によって生じた調整は、以下のような場合には、損益計算書に反映されない。()それらが取得日の12か月以内に発生しており、()取得日現在で存在していた状況に関する情報が改善されたことによって調整が発生した(測定期間調整)。そうした調整は、取得日現在において適用され、必要に応じて、過年度の金額が修正再表示される。測定期間調整に関係のない変動はすべて損益に計上される。ただし、金融商品に分類されない条件付対価の変動は、適切な会計基準に従って会計処理され、また資本に分類される条件付対価の変動は再測定されない。

結果として支配の喪失につながらない子会社における所有持分の変動は、持分保有者間の取引として会計処理され、資本に計上される。

企業結合が段階的に達成される場合、過年度に保有していた持分は、取得日現在の公正価値で再測定され、結果として生じた利益または損失は、損益計算書に認識される。

(j) 外貨

当グループ各社に関して、当グループの財務諸表に含まれている項目は、その会社が事業を行っている主たる経済環境の通貨(その会社の機能通貨)を用いて測定される。当社および当グループの財務諸表は共に米ドルで表示されている。米ドルは、当社の機能通貨および表示通貨であり、当グループの表示通貨である。

取引および残高

外貨取引は、取引日の為替レートを用いて機能通貨に換算されている。外貨取引の決済の結果生じた為替差損益、ならびに外貨建ての貨幣性資産および負債の年度末時点の為替レートでの換算による為替差損益は、損益計算書に認識される。非貨幣性資産および負債は、取得原価で保有されている場合には、取得時の為替レートで換算され、公正価値で保有されている場合には、年度末時点の為替レートで換算される。結果として生じた為替差損益は、その資産または負債の利益または損失の取り扱いに応じて、損益計算書が株主資本のいずれかに認識される。

外貨換算

当グループの財務諸表に含まれており、当グループの表示通貨と異なる機能通貨を用いるすべての事業体の経営成績および財政状態は、以下のとおり会計処理される。

- ・各貸借対照表に表示されている資産および負債は、貸借対照表日現在の最終為替レートで換算される。
- ・各損益計算書の収益および費用は、平均為替レートで換算されるか、または為替レートが大幅に変動する場合には取引日のレートで換算される。
- ・2004年1月1日以降に発生した換算差額はすべて、資本の別個の構成要素として認識される。

連結に際して、外国企業への純投資、ならびに借入金およびそれらの投資のヘッジ手段として指定されたその他の外貨建て金融商品の換算によって生じた換算差額は、その他包括利益に計上される。在外営業活動体が売却されるか、または資本が払い戻される場合、それらは処分に係る利益または損失の一部として損益計算書に認識される。

外国企業の取得によって生じたのれんおよび公正価値調整は、外国企業の資産および負債として取り扱われ、決算日の最終為替レートで換算される。

(k) 収益認識

金融商品からの収益

損益を通じて公正価値評価される金融商品の公正価値の変動によって生じた利益および損失は、それらの利益および損失が発生した期間に損益計算書に計上される。損益を通じた公正価値評価区分で保有される金融商品に係る契約上の受取利息および支払利息は、正味受取利息に認識される。

売却可能資産ならびに償却原価で保有される金融資産および負債について、受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて認識される。

実効金利法は、金融資産または金融負債の償却原価を算定する方法で、対象期間にわたって受取利息または支払利息を配分する方法である。実効金利は、金融商品の予想残存期間または必要に応じてより短期間にわたって、見積将来現金支払額または受取額を金融資産または金融負債の正味帳簿価額に割り引く金

利である。実効金利を計算する際に当グループは、金融商品のすべての契約条件(例えば期限前償還権)を考慮してキャッシュ・フローを見積るが、将来の信用損失については考慮しない。計算には、実効金利の主要な一部である、契約当事者間で支払う、または受け取るすべての手数料、取引費用およびその他のすべてのプレミアムまたはディスカウントが含まれている。

キャッシュ・フローの見積りが修正されている場合、金融資産または負債の帳簿価額は、実際の、および修正後のキャッシュ・フローを反映するために調整され、その商品の当初実効金利で割り引かれる。この調整は、修正が行われる期間に受取利息または支払利息として認識される。

金融資産の組替が行われる場合、回収可能性の改善による見積りの将来現金受取額のその後の増加は、見積りの変更日からの実効金利への調整として認識される。

減損の結果、金融資産または類似する金融資産グループが評価減された場合、受取利息は、減損の測定で将来キャッシュ・フローを割り引くために用いられた金利を用いて認識される。

貨幣性項目の為替差損益を除く売却可能金融資産の公正価値の変動によって生じた利益および損失は、金融資産の認識が中止されるか、または減損するまで直接資本に認識される。認識の中止時点において過年度に資本に認識された利益または損失累計額は損益に認識される。

持分商品に係る配当金は、当グループの支払を受領する権利が確立された時に損益計算書のその他収益に認識される。

手数料およびコミッション収益

手数料およびコミッション収益は、通常、サービス提供時または重要行為の履行時に発生主義で認識される。ローン・シンジケーション手数料は、シンジケーションを完了し、当グループがローン・パッケージ自体には参加しない、または参加部分がその他の参加銀行と同一の実効金利である時に収益として認識される。ポートフォリオならびにその他の経営助言およびサービス手数料は、該当するサービス契約に基づいて通常、期間経過基準で認識される。

(l) 現金および現金同等物

キャッシュ・フロー計算書の目的上、現金および現金同等物は、現金(要求払い)ならびに中央銀行への預け金翌日物残高(制限がある場合を除く)および取得日から3か月未満で満期を迎えるもの(短期政府債およびその他の適格証券、銀行に対する貸付金、および短期国債を含む)より構成される。

(m) 金融資産および負債の分類(デリバティブを除く)

当グループは、金融資産を以下の測定区分に分類している。a) 損益を通じた公正価値評価で保有する金融資産、b) 貸付金および受取債権、c) 満期保有およびd) 売却可能。金融負債は、損益を通じた公正価値評価または償却原価のいずれかに分類される。経営陣は、当初認識時に金融資産および負債の分類を決定し、適切な場合は、組替時にそれらの分類を決定する。当グループが保有する金融資産および負債の詳細については、注記15、16および17に記載されている。

損益を通じた公正価値評価で保有する金融資産および負債

当該区分には、トレーディング目的で保有する金融資産および負債、ならびに当初認識時に損益を通じて公正価値評価するものとして指定された金融資産および負債の2つのサブ・カテゴリーがある。金融資産または負債は、主に短期での売却を目的として取得した場合、トレーディング目的として分類される。

以下のような場合に金融資産および負債は、損益を通じて公正価値評価するものとして指定される可能性がある。

- ・ 指定することにより、資産または負債を別の基準で測定することによって生じる可能性のある測定または認識の不一致を消去または大幅に削減する場合
- ・ 金融資産および/または負債グループが、公正価値基準で管理され、その業績が評価される場合
- ・ 資産または負債が組込デリバティブを含んでおり、それらの組込デリバティブを別個に認識することが義務付けられている場合

特定の固定金利の貸付金および負債証券については、金利リスクを大幅に削減することを目的として、金利スワップが取得されている。資産および負債ならびに測定基準間の会計上のミスマッチを大幅に削減するために、これらの貸付金および負債証券は、損益を通じて公正価値評価するものとして指定されている。公正価値評価に指定された金融資産の詳細については、注記15および16に開示されている。

当グループはまた、負債が以下のいずれかに該当する場合は特定の金融負債を損益を通じて公正価値評価するものとして指定している。

- ・ 負債の金利が固定金利で、金利リスクを大幅に軽減することを目的として、金利スワップまたはその他の金利デリバティブ契約が締結されている。
- ・ 負債が為替リスクにさらされており、市場の変化に対するエクスポージャーを大幅に軽減することを目的として、デリバティブが取得されている。
- ・ 負債が、トレーディング資産ポートフォリオまたは資産の資金調達のために取得されているか、または、文書化されたリスク管理または投資戦略のために、資産および負債が公正価値基準で管理および評価されている。

特定の負債を損益を通じて公正価値評価するものとして指定することにより、公正価値と償却原価の費用認識における会計上のミスマッチが大幅に軽減される。公正価値評価に指定された金融負債の詳細については、注記15に開示されている。

貸付金および受取債権

貸付金および受取債権は、デリバティブ以外の金融資産で支払い額が固定または決定可能なものであり、活発な市場における市場価格がなく、信用の悪化を除き、実質的にすべての初期投資が回収されることが見込まれているものである。

満期保有

満期保有資産は、デリバティブ以外の金融資産で支払額が固定または決定可能かつ固定満期を有しており、当グループの経営陣が満期まで保有する意図と能力を有しているものである。

売却可能

売却可能資産は、デリバティブ以外の金融資産で無期限に保有することを意図しており、流動性要件または金利、為替レート、コモディティ価格または株価の変動に応じて売却される可能性があるものである。

これらの方針の適用に関する詳細については、注記15にて説明されている。

償却原価で保有する金融負債

損益を通じた公正価値評価に分類されない金融負債(借入金を含む)は、償却原価で保有する商品として分類される。

発行日の市場金利を表す強制クーポン利率が付されているか、特定日あるいは株主の選択で償還可能な優先株式は、金融負債として分類され、その他の借入金に表示される。これらの優先株式の配当金は、実効金利法を用いて償却原価基準で支払利息として損益計算書に認識される。

金融資産および負債の公正価値

公正価値とは、取引の知識がある当事者間の自発的な独立第三者間取引において、資産の交換または負債の決済が可能な金額のことである。

活発な市場における市場価格のある金融資産および負債の公正価値は、現在の価格に基づいている。金融商品、および非上場証券に関する市場が活発でない場合、当グループは、評価技法を用いて公正価値を設定する。評価技法には、最近の独立第三者間取引の利用、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格モデルおよび一般的に市場参加者が用いるその他の評価技法が含まれる。

市場の流動性が低いために代表的価格が信頼性を持って見積ることができない場合、公正価値の決定には特定のパラメータの見積りまたは観察可能な市場データに基づく評価モデルの利用が必要となる場合がある。特定のパラメータは、業界標準および観察可能な市場データに対して検証される。

観察可能な市場価格を持たない持分商品は、収益乗数、純資産乗数、割引キャッシュ・フローおよび業界の評価指標等の様々な評価技法を適用することによって公正価値評価される。これらの評価技法は、通常、IPOの前に適用され、その後に観察可能な市場価格が入手可能となる。そうした投資の処分は、通常、市場取引または相対の売却となる。

当初認識

損益を通じた公正価値評価区分で保有される金融資産および負債の購入および売却、ならびに満期保有および売却可能として分類される金融資産は、取引日(当グループが当該資産の購入または売却を約束した日)に当初認識される。貸付金は、借り手に現金が引き渡された時点で認識される。

すべての金融商品は、当初、公正価値で認識され、これは、通常取引価格である。損益を通じて公正価値で計上されない金融資産および負債については、取引価格に直接帰属する取引費用が加算される。

特定の状況において、当初公正価値は、当初認識時において損益認識をもたらす可能性のある評価技法に基づく場合がある。ただし、これらの損益は、使用された評価技法が市場で観察可能なものに基づいている場合のみ、認識可能となる。当初認識された公正価値が、市場で観察不能なインプットを用いた評価モデルに基づいている場合には、取引価格と評価モデルとの差額は、損益計算書に即時認識されない。

この差額は、インプットが観察可能になるか、取引が満期を迎えるかまたは終了するまで、損益計算書に償却計上される。

当初認識後の測定

損益を通じた公正価値評価区分で保有される金融資産および負債は、当初認識後も公正価値で計上され、公正価値の変動によって生じた利益および損失は、直接、損益計算書の正味トレーディング収益項目に計上される。

売却可能金融資産は、当初認識後は公正価値で計上され、公正価値の変動によって生じた利益および損失は、当該資産を売却もしくは減損を認識するまで資本の売却可能公正価値準備金に計上されるが、売却もしくは減損した時には利益または損失累計額が損益計算書に振替えられる。

貸付金および受取債権ならびに満期保有金融資産は、当初認識後は、実効金利法を用いて償却原価で計上される。

金融負債は、当初認識後は償却原価で表示され、収入(直接帰属する取引費用控除後)と償還金額との差額は、実効金利法を用いて借入期間にわたって損益計算書に認識される。

これらの商品の他に、適格な公正価値ヘッジ関係におけるヘッジ対象となっている償却原価で計上される金融商品の帳簿価額は、ヘッジされたリスクに帰属する公正価値損益により調整される。

金融資産の減損

当グループは、各貸借対照表日において、金融資産または金融資産グループが減損していることを示す客観的な証拠の有無を評価している。資産の当初認識後に発生した1つ以上の事象(損失事象)により減損しているという客観的な証拠が存在し、その損失事象が、金融資産または金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローに信頼性を持って見積ることのできる影響を及ぼす場合にのみ、金融資産または金融資産グループは減損しており、減損損失が発生する。

当グループは、減損の客観的な証拠を評価するにあたって、以下の要因を考慮している。

- ・取引相手が、元本または利息の支払不履行となっているかどうか
- ・取引相手が、破産保護(または現地において同等のもの)を申請しており、これにより取引相手の債務履行義務が免除または遅延している場合
- ・当グループが、取引相手の破産を宣言するための申請をするか、または返済義務に関して類似の申請を行う場合
- ・当グループが、債務の再編に同意し、結果として、重要な負債の免除または予定された支払いの延期に示されるような金融債務の減少につながる場合
- ・当グループが、重要な信用関連の経済的損失をもって返済義務を売却する場合
- ・特定の個別の金融資産については、まだ、見積将来キャッシュ・フローの減少を特定することはできないが、金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローの測定可能な減少を示す観察可能なデータが存在する場合

償却原価で計上する資産

当グループは、まず、個別に重要な金融資産について個別に減損の客観的な証拠の有無について評価し、個別に重要でない金融資産については、個別または集合的に減損の客観的な証拠の有無について評価する。

当グループが、重要であるか否かに関わらず、個別に評価した金融資産について減損の客観的な証拠が存在しないと判断した場合、当該資産は類似した信用リスク特性を有する金融資産グループに含められ、集合的に減損評価される。減損について個別に評価され、かつ減損損失が認識済、または継続的に認識される資産は、集合的な減損評価には含まれない。

貸付金および受取債権または満期保有金融資産に係る減損損失が発生していることを示す客観的な証拠が存在する場合、損失金額は、資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値（まだ発生していない将来の信用損失を除く）の差額として測定され、当該資産の当初実効金利で割り引かれる。資産の帳簿価額は、引当金勘定を通じて減少し、損失金額は損益計算書に認識される。貸付金および受取債権または満期保有資産の金利が変動金利である場合、減損損失を測定する際の割引率は、契約に基づいて決定された現在の実効金利である。当グループは、実務的な便宜方法として、観察可能な市場価格を用いて、商品の公正価値に基づいて減損を測定する場合がある。

担保付金融資産の見積将来キャッシュ・フローの現在価値の算定は、担保権実行の可能性にかかわらず、担保権実行の結果として生じる可能性のあるキャッシュ・フロー（担保の取得および売却費用を除く）を反映している。当グループが保有している担保の詳細については、72ページ（訳注：原文のページ番号である。）のリスク・レビューに記載されている。集合的な減損評価を目的として、金融資産は類似の信用リスク特性に基づいてグループ化される（すなわち、資産の種類、産業、地域、担保の種類、延滞状況およびその他の関連要因を考慮した当グループの格付けプロセスに基づいたもの）。これらの特性は、それらの資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りに関連しており、評価される資産の契約条件に従って、債務者が、支払期限が到来するすべての金額を支払う能力を示唆するものである。

集合的に減損評価される金融資産グループの将来キャッシュ・フローは、減損貸出金または受取債権のポートフォリオに内在する債務不履行の可能性およびそのグループの金融資産に類似した信用リスク特性を有する資産の過去の損失実績に基づいている。過去の損失実績の基準期間には影響しない現在の状況による影響を反映し、現在は存在しない過去の期間における状況の影響を除外するため、過去の損失実績は現在の観察可能なデータに基づいて調整されている。

貸付金は、回収不能な範囲につき、関連する減損引当金を充当して償却される。それらの貸付金は、すべての必要な手続きが完了し、現実的な回収可能性がないと判断され、損失金額が決定された後に償却される。以前償却された金額のその後の回収は、損益計算書における貸付金の減損引当金繰入額を減少させる。その後の期間において減損損失金額が減少し、その減少が減損認識後に発生した事象と客観的に関連付けられる場合（債務者の信用格付けの改善等）、過去に認識された減損損失は引当金勘定の調整により戻し入れられる。当該戻し入れ金額は、損益計算書に認識される。

これらの方針の適用に関する詳細については、56ページから115ページ（訳注：原文のページ番号である。）のリスク・レビューに説明されている。

売却可能資産

売却可能金融資産に関する減損の客観的な証拠が存在する場合、損失累計額(過去に損益計算書に認識された金融資産の減損損失控除後の、償却原価と現在の公正価値との差額として測定される)は、資本から組替えられ、損益計算書に認識される。持分証券の減損の客観的な証拠を評価するにあたり、特に、持分証券の公正価値が取得原価を下回るまでの著しい下落または長期的な下落が考慮される。

その後の期間において、売却可能として分類される負債商品の公正価値が増加し、その増加が、減損損失が認識された後に発生した事象と客観的に関連付けられる場合、当該減損損失は、損益計算書を通じて戻し入れられる。持分商品に関して損益計算書に認識された減損損失は、損益計算書を通じて戻し入れられない。

条件緩和貸付金

当初の契約条件が変更されている貸付金(猶予の対象となるものを含む)は、条件緩和貸付金とみなされる。緩和された貸付条件が、市場において利用可能な貸付金の条件と一致しない場合は、これが減損の客観的な証拠の提示となり、相応に貸付金が評価される。

金融商品の相殺

金融資産および負債は、これらの認識金額を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、純額で決済する、もしくは資産の実現と同時に負債を決済する意図がある場合に相殺され、貸借対照表上に純額で計上される。

組替

以下に説明されている以外の金融資産、または金融負債の測定区分間の組替は、当初認識後は認められていない。

トレーディング目的で保有する非デリバティブ金融資産は、下記の状況においてのみ、損益を通じた公正価値評価での保有から振替えられる。ごく稀に、非デリバティブ金融資産が近い将来における売却または買戻しを目的としてもはや保有されていない場合には、売却可能区分へ振替られる。近い将来における売却または買戻しを目的としてもはや保有されておらず、組替日現在で貸付金および受取債権の定義を満たしており、当グループが、予測可能な将来または満期まで当該資産を保有する意図および能力を有している場合には、貸付金および受取債権の区分へ振替られる。

金融資産が、組替日現在において貸付金および受取債権の定義を満たしており、当グループが、予測可能な将来または満期まで当該資産を保有する意図および能力を有している場合のみ、金融資産は売却可能区分から貸付金および受取債権の区分へ振替られる。

満期保有資産の満期より前の売却(僅かな金額を除く)により当該ポートフォリオが定義を満たせなくなってしまった場合には、満期保有資産は、売却可能区分へ組替えられなければならない。

金融資産は、組替日の公正価値で組替られる。売却可能区分から貸付金および受取債権へ組替られた金融資産については、組替日より前に株主資本に認識されていたそれらの資産に係る利益または損失は、実効金利法を用いて、当該金融資産の残存期間にわたって、損益計算書に償却計上される。

売却および買戻契約

買戻条件付売渡有価証券（以下、「レポ」という。）は、貸借対照表上に引き続き計上され、取引相手に対する負債は、銀行からの預金または顧客勘定に適切に含まれる。売戻条件付買入有価証券（以下「リバース・レポ」という。）は、銀行または顧客に対する貸付金として適切に計上される。売却価格と買戻価格の差額は、利息として取り扱われ、実効金利法を用いて、当該契約の契約期間にわたって未収計上される。

取引相手に対する貸付有価証券もまた、財務諸表に引き続き計上される。借入有価証券は、これらが第三者に販売されない限り、財務諸表に認識されない。その場合、購入および売却が計上され、利益および損失はトレーディング収益に含まれる。

当グループが締結したレポおよびリバース・レポ取引の詳細については、注記15に記載されている。

認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利が失効するか、あるいは当グループが所有に係る実質的にすべてのリスクおよび経済価値を譲渡する場合、金融資産の認識は中止される。実質的にすべてのリスクおよび経済価値が留保も譲渡もされず、当グループが支配を継続する場合、当該資産は、当グループの継続的関与の範囲において、引き続き認識される。

金融負債は消滅した時点で認識が中止される。金融負債は、債務が解消、取消または失効した場合に消滅する。

当グループが自己の負債を購入する場合、貸借対照表から除かれ、当該負債の帳簿価額と支払対価の差額が「その他収益」に計上される。

(n) デリバティブ金融商品およびヘッジ会計

デリバティブは、金利、金融商品価格、コモディティ価格、為替レート、信用リスクおよび指標の変動に対応してその価値を導き出す金融商品である。デリバティブは、ヘッジ手段として指定されていない限り、トレーディング目的に区分される。

すべてのデリバティブは、当初公正価値で認識され、その後も公正価値で測定され、すべての再評価利益は、損益に認識される（ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは純投資ヘッジが達成される場合を除く。そのような場合、公正価値の変動の有効部分は、その他包括利益に認識される。）

公正価値は、必要に応じて、活発な市場における市場価格、最近の市場取引、および評価技法（割引キャッシュ・フロー・モデルおよびオプション価格モデルを含む）によって取得される場合がある。デリバティブ契約の当初認識時の公正価値が、市場において観察不能なインプットを用いた評価モデルに基づいている場合、その他の金融資産および負債の当初認識時の会計方針に従う。すべてのデリバティブは、公正価値が正である場合には資産として、負である場合には負債として計上される。

転換社債の転換オプション等のその他の金融商品に組み込まれた特定のデリバティブは、その組込デリバティブの経済特性およびリスクが主契約と緊密に関連付けられておらず、主契約が損益を通じて公正価値で計上されない場合には、別個のデリバティブとして評価される。これらの組込デリバティブは、公正価値で測定され、公正価値の変動は、損益計算書に認識される。組込デリバティブは別個に開示またはデリバティブに含められず、引き続き、主契約と共に表示される。

結果として生じた公正価値損益を認識する方法は、そのデリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうかによって変わり、そうである場合、ヘッジ対象の性質に依拠する。当グループは、特定のデリバティブを(1)認識済資産または負債もしくは確定契約の公正価値のヘッジ(公正価値ヘッジ)、(2)認識済資産または負債、もしくは予定取引に帰属する、発生する可能性の高い将来キャッシュ・フローのヘッジ(キャッシュ・フロー・ヘッジ)、または(3)在外営業活動体の純投資ヘッジ(純投資ヘッジ)のいずれかに指定する。

ヘッジ会計は、一定の条件を満たしていることを条件にこの方法で指定されるデリバティブに適用される。

当グループおよび当社は、取引の開始時点で、様々なヘッジ取引の引受けに対するリスク管理目的および戦略に加えてヘッジ手段とヘッジ対象の関係を文書化している。当グループはまた、ヘッジ開始時点およびその後にならび継続的にヘッジ取引で使用されたデリバティブが、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を極めて有効に相殺するかどうかに関する評価を文書化している。

当グループが保有しているデリバティブ金融商品(ヘッジ会計で保有しているものを含む)の詳細については、注記17に記載されている。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ手段として指定され、適格と認められるデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたりリスクに帰属するヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動と共に損益計算書に計上される。当該ヘッジが、ヘッジ会計の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ対象の帳簿価額に対する調整は、実効金利法を用いて、満期または認識が中止されるまでの期間にならび損益計算書に償却計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ商品として指定され、適格と認められるデリバティブの公正価値の変動の有効部分は、資本の部に認識される。非有効部分に関する損益は、直ちに損益計算書に認識される。

資本の部に認識された累積金額は、ヘッジ対象が損益に影響を及ぼす期間に損益計算書に振り替えられる。

ヘッジ手段が失効または売却された場合、あるいはヘッジ会計基準を満たさなくなった場合、その時点において資本の部に認識されている累積損益は、予定取引が最終的に損益計算書に認識されるまで、資本の部に引き続き認識される。予定取引が発生する見込みがなくなった場合は、資本の部に計上されていた累積損益は、直ちに損益計算書に振り替えられる。

純投資ヘッジ

在外営業活動体の純投資ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理される。ヘッジの有効部分に関するヘッジ手段の損益は、為替準備金に認識され、非有効部分に関する損益は、直ちに損益計算書に認識される。資本の部の累積損益は、在外営業活動体の処分時に損益計算書に振り替えられる。

これらの方針の適用に関する詳細については、注記17に説明されている。

ヘッジ会計に適合でないデリバティブ

ヘッジ会計に適合でないデリバティブ商品の公正価値の変動は、直ちに損益計算書に認識される。

(o) リース

グループ会社が借り手である場合

当グループが締結するリース契約は主にオペレーティング・リースである。オペレーティング・リースに基づく支払総額は、リース期間にわたって定額法で損益計算書に費用計上される。

リース期間満了前にオペレーティング・リースが終了する場合、違約金として貸し手に支払わなければならない金額は、契約が終了した期間に費用として認識される。

当グループがファイナンス・リースにおける借り手である場合、リース資産は有形固定資産に計上され、これに対応する貸し手への負債は、その他負債に計上される。支払金融費用は、一定の期間利益率をもたらす、リースに内在する利子率に基づいてリース期間にわたって認識される。

グループ会社が貸し手である場合

ファイナンス・リースに基づき、資産が顧客にリースされる場合、リース支払額の現在価値は、受取債権として認識される。受取債権総額と受取債権の現在価値との差額は、未収金融収益として認識される。リース収益は、税金キャッシュ・フローを考慮しない一定の期間利益率を反映した純投資法（税引前）を用いてリース期間にわたって認識される。

オペレーティング・リースに基づいて顧客にリースされる資産は、有形固定資産に計上され、その耐用年数にわたって減価償却される。これらのリース資産の賃料収入は、他の規則的な基準がより適切である場合を除き、定額法で損益計算書に認識される。

(p) 無形および有形固定資産

のれん

のれんは、取得原価が、取得した子会社、関連会社またはジョイント・ベンチャーの取得日現在における識別可能な純資産および偶発債務の当グループ持分の公正価値を上回る部分を表す。子会社およびジョイント・ベンチャーの取得に係るのれんは、無形資産に計上される。関連会社の取得に係るのれんは、関連会社への投資に計上される。無形資産に計上されたのれんは、各貸借対照表日に減損に関して評価され、減損損失累計額控除後の取得原価で計上される。事業体の処分に係る利益および損失には、売却された事業体に関連したのれんの帳簿価額が含まれる。詳細な計算は、関連する資金生成単位の予想割引キャッシュ・フロー（税引前）に基づいて行われる。計算は、キャッシュ・フローを適切な割引率で割り引くが、この決定には判断を必要とする。のれんは、減損テストを目的として、資金生成単位に対して割り当てられる。資金生成単位は、内部管理目的でのれんがモニターされる当グループ内の最小単位を表す。当グループは、全世界ベースで報告セグメントを捉えているため、これらの資金生成単位はグループの報告セグメント（注記2に説明されている。）よりも小規模である。のれんが配分されている主な資金生成単位について、注記25で説明している。

取得した無形資産

子会社または関連会社の取得日現在において、分離可能とみなされ、また契約上もしくはその他の法的権利によって生じた無形資産は、取得した識別可能資産（純額）に含めて資産計上される。これらの無形資産は、当初、公正価値で測定される。これは、当該資産に組み込まれた将来の経済的便益がその会社に流入する可能性についての市場予測を反映しており、当該資産の経済的耐用年数（4年から16年）に基づいて償却される。各貸借対照表日現在において、これらの資産は減損の兆候について評価される。資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回ると判断される場合、当該資産は即時、評価減される。

コンピュータ・ソフトウェア

取得したコンピュータ・ソフトウェアのライセンスは、その特定のソフトウェアの取得および使用可能な状態にするために発生した費用に基づいて資産計上される。ソフトウェアの開発に関連した費用は、費用を上回るだけの将来の経済的便益の発生が見込まれる場合に資産計上される。コンピュータ・ソフトウェアの費用は、予想耐用年数（3年から5年）に基づいて償却される。ソフトウェアの保守に関連した費用は、発生時に費用として認識される。各貸借対照表日において、これらの資産は減損の兆候について評価される。資産の帳簿価額が回収可能価額を上回ると判断された場合、当該資産は即時、評価減される。

有形固定資産

土地および建物は、主に支店および事務所より構成される。すべての有形固定資産は、原価から減価償却累計額および減損損失を控除した後の金額で表示される。原価には、資産の取得に直接帰属する支出が含まれる。

その後の費用は、当該項目に関連する将来の経済的便益が当グループに流入する可能性があり、当該項目の原価を信頼性を持って測定することができる場合のみ、必要に応じて、資産の帳簿価額に含まれるか、あるいは、別個の資産として認識される。その他すべての修繕および保守は、それらが発生した会計期間に損益計算書に費用計上される。

所有地は、減損テストの対象になっているとしても、減価償却されない。その他資産に係る減価償却は、定額法を用いて算定され、その費用は以下の見積耐用年数にわたって残存価値まで配分される。

建物	最長50年
建物付属設備	リース期間、最長50年
設備および自動車	3年から15年
航空機および船舶	最長25年

当該資産の残存価値および耐用年数は、各貸借対照表日に必要に応じて見直され、調整される。各貸借対照表日現在において、資産は減損の兆候についても評価される。資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回ると判断される場合、当該資産は即時、その回収可能価額まで評価減される。

処分に係る利益および損失は、損益計算書に含まれる。

(q) 法人税費用

利益に係る支払法人税は、各税務管轄地において該当する税法に基づいて決定され、利益が発生した期間に費用として認識される。

繰延税金は、負債法を用いて、税務上の資産および負債の金額と連結財務諸表の資産および負債の帳簿価額との一時差異に対して全額引き当てられる。繰延法人税は、貸借対照表日現在において有効または実質的に有効となっている税率(および税法)で、かつ関連する繰延法人税資産が実現するか、または繰延法人税負債が決済される際に適用が見込まれる税率(および税法)を用いて決定される。

繰延税金資産は、一時差異の利用対象となる将来の課税所得が発生する可能性が高い場合に認識される。

資本の部に直接計上される項目に関連した当期税金および繰延税金は、資本の部に直接計上され、その後は、当期損益および繰延損益と共に損益計算書に認識される。

(r) 引当金

再編費用および訴訟に関する引当金は、当グループが、過去の事象の結果として生じた現在の法的債務または推定的債務を有していて、当該債務を決済するために資源が流出する可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識される。特定日における市場への参加により債務が発生する場合(英国銀行税等)、当該債務はその特定日において財務諸表に認識され、期中にわたって未払計上されない。

(s) 従業員給付

退職給付債務

当グループは、世界中で、確定拠出制度および確定給付制度を含む、多数の年金制度およびその他退職給付制度を運営している。

確定拠出制度に関して、当グループは、公的または私的に運営している年金制度に対して強制、契約上または任意で拠出しており、それらの拠出金は営業費用に計上される。当グループは、一旦、拠出額が支払われると、それ以上の支払債務は有していない。

積立された確定給付制度について、貸借対照表に認識された負債は、貸借対照表日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた金額である。積立をしない確定給付制度の貸借対照表日現在において認識された負債は、確定給付債務の現在価値である。確定給付債務は、毎年、独立した年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定される。確定給付債務の現在価値は、給付が支払われる通貨建ての、関連する年金債務期間と近似する満期期間を有する高品質の社債の利回りと同等の金利を用いて、見積将来キャッシュ・フローを割り引くことによって決定される。

発生した年金数理上の利益および損失は、それらが発生した期間に株主資本に認識され、その他包括利益計算書に表示される。過去勤務費用は、給付の権利確定する範囲が直ちに認識され、それ以外は、給付が権利確定するまでの平均期間にわたって定額法で認識される。現在の勤務費用および過去勤務費用は、

制度債務の割引のアンワインディングと共に(該当する場合には、制度資産の期待収益によって相殺の上)営業費用に計上されている。

当グループの退職給付債務に関する詳細については、注記34に記載されている。

株式に基づく報酬

当グループは、持分決済型および現金決済型の株式に基づく報酬制度を運営している。オプションの付与と引き換えに受領した従業員サービスの公正価値は、費用として認識される。年間業績報奨の一部として付与された繰延株式報奨に関しては、業績期間開始日から権利確定日までの期間にわたって費用が認識される。例えば、2014年から2016年に権利確定する、2012年の業績に関して2013年に付与された報奨に関する費用は、2012年1月1日から2014年から2016年中の権利確定日までの期間にわたって、費用として認識される。その他すべての報奨に関して、費用は、付与日から権利確定日までの期間にわたって認識される。

持分決済型の報奨に関して、権利確定期間にわたって費用計上される金額は、付与日のオプションの公正価値を参照して決定される。ここでは、市場条件以外の権利確定条件(例えば、収益性および成長目標)の影響を除く。付与された持分商品の公正価値は、付与日現在において市場価格が入手可能な場合は、市場価格に基づいている。市場価格がない場合には、その商品の公正価値は二項式オプション価格決定モデル等、適切な評価技法を用いて見積られる。市場条件以外の権利確定条件は、権利確定することが予想されるオプション数に関する仮定に含まれている。各貸借対照表日現在、当グループは権利確定することが予想されるオプション数の見積りを見直している。当グループは、当初の見積りの修正による影響(もしあれば)を、損益計算書にそれに伴う調整を資本に残存権利確定期間にわたって認識する。市場条件以外の権利確定条件が充足されないこと以外の要因による権利確定前の失効は、取消しとして扱われ、残存する未償却費用は、取消し時に損益計算書に借方計上される。

直接帰属する取引費用控除後の受領金額は、当該オプションが行使される際に株式資本(額面価額)および資本準備金に貸方計上される。

現金決済型報奨は各貸借対照表日現在で再評価され、すべての未払金額に関して、負債が貸借対照表に認識され、公正価値の変動は、当該報奨が行使されるまで損益計算書の人件費に費用計上または貸方計上される。市場条件に基づく業績条件の充足以外の要因により、権利確定前に失効が発生した場合、失効日までに発生した累積費用は、損益計算書に貸方計上される。

当社は、持分決済型報奨の価値を子会社へのみなし投資として計上している。現金決済型報奨に関する再評価は、子会社に対する債権として計上される。

当グループの株式に基づく報酬制度の詳細については、注記37に説明されている。

(t) 株式資本

新株またはオプションの発行に直接帰属する増分費用は、払込からの控除(税引後)として資本に表示されている。

資本に分類される普通株式および優先株式の配当金は、それらの配当金が宣言された期間に資本に認識される。

当社またはその他の連結グループのメンバーが、当社の普通株式資本を購入する場合、支払った対価は、それらの株式が消却されるまで、自己株式として当グループおよび/または当社の株主資本合計から控除される。その後それらの株式が売却または再発行される場合、受け取った対価は、当グループおよび/または当社の株主資本に含まれる。

[次へ](#)

2 セグメント情報

当グループは、全世界ベースの管理および報告目的のため、コンシューマー・バンキングおよびホールセール・バンキングという2つの主要な事業セグメントで構成されている。これらのセグメントで提供される商品は、以下の「商品別収益」に要約されている。事業の焦点は、特定の商品ラインの最大化よりもクライアントおよび顧客との関係を拡大し、深めることにある。よって当グループは、個別商品の収益性ではなく、総合的な税引前損益（配賦されないコーポレート項目は除く）に基づきセグメント業績を評価している。商品収益情報は、市場におけるクライアントおよび顧客のニーズおよび傾向を評価する手段として利用されている。コンシューマー・バンキングおよびホールセール・バンキングが採用した戦略は、各国の経営チームの責任により現地の市場および規制要件に適應させる必要がある。事業の主要な原動力ではないが、国別の業績は当グループのマトリックス構造の重要な一部であり、業績および従業員報奨の評価にも用いられている。配賦されないコーポレート項目は非経常的な性質であることから事業に集計されない。

当グループの全社的な開示は、税引前当期純利益、正味金利マージンおよび当グループの預金構成を含み、顧客の所在地別に分類された地域（ディーラーの所在地により分類される金融市場商品を除く）より構成される。

事業セグメント間および地域間の取引は、独立第三者間取引で行われる。過去2年間において取得した企業を除いて、当グループの共通費は、事業セグメントおよび地域の直接費の割合に応じて分配されており、当グループの資本による便益は、リスク加重資産の平均に応じてセグメント間で分配されている。当グループは、取得が行われた年度において当グループの資本による便益を請求または配分していない。共通費用の分配は、取得に係る中央管理費用の見積りに基づいて2年間にわたって段階的に行われた。

事業クラス別

	2012年				
	コンシューマー・ バンキング	ホールセール・ バンキング	報告セグメント 合計	配賦されない コーポレート項 目 ²	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
内部収益	(16)	16			
正味受取利息	4,923	6,087	11,010		11,010
その他収益	2,295	5,676	7,971	90	8,061
営業収益	7,202	11,779	18,981	90	19,071
営業費用	(4,723)	(5,999)	(10,722)	(174)	(10,896)
減損損失控除前税引前 営業利益	2,479	5,780	8,259	(84)	8,175
貸付金減損損失および その他の信用リスク 引当金	(697)	(524)	(1,221)		(1,221)
その他の減損	(4)	(120)	(124)	(70)	(194)
関連会社からの利益				116	116
税引前当期純利益	1,778	5,136	6,914	(38)	6,876
使用資産合計⁴	143,250	491,409	634,659	1,859	636,518
使用負債合計⁴	189,779	399,454	589,233	1,230	590,463

その他セグメント 項目:					
資本的支出 ¹	210	2,042	2,252		2,252
減価償却	148	263	411		411
関連会社への投資				953	953
無形資産の償却	83	174	257		257

2011年

	コンシューマー・ バンキング	ホールセール・ バンキング	報告セグメント 合計	配賦されない コーポレート 項目 ³	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
内部収益	(44)	44			
正味受取利息	4,628	5,525	10,153		10,153
その他収益	2,207	5,277	7,484		7,484
営業収益	6,791	10,846	17,637		17,637
営業費用	(4,605)	(5,147)	(9,752)	(165)	(9,917)
減損損失控除前税引前営業 利益	2,186	5,699	7,885	(165)	7,720
貸付金減損損失およびその 他の信用リスク引当金	(524)	(384)	(908)		(908)
その他の減損	(12)	(99)	(111)		(111)
関連会社からの利益				74	74
税引前当期純利益	1,650	5,216	6,866	(91)	6,775
使用資産合計⁴	135,154	455,562	590,716	1,970	592,686
使用負債合計⁴	172,710	377,465	550,175	1,136	551,311
その他セグメント項目:					
資本的支出 ¹	178	1,397	1,575		1,575
減価償却	169	199	368		368
関連会社への投資				903	903
無形資産の償却	73	180	253		253

1 ホールセール・バンキングにおけるオペレーティング・リース資産に関する資本的支出1,788百万米ドル(2011年:1,049百万米ドル)を含む。

2 劣後負債の買戻しにより生じた利益、英国銀行税、関連会社への投資の減損および関連会社からの利益に対する当グループ持分に関連する。

3 英国銀行税、関連会社からの利益に対する当グループ持分に関連する。

4 注記45に説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

以下の表は全社的な営業利益の詳細(商品別)である。

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
コンシューマー・バンキング		
カード、個人向けローンおよび無担保貸付	2,707	2,422
ウェルス・マネジメント	1,275	1,272

預金	1,566	1,409
抵当貸付およびオート・ファイナンス	1,390	1,478
その他	264	210
	<u>7,202</u>	<u>6,791</u>
ホールセール・バンキング		
貸付およびポートフォリオ・マネジメント	891	841
トランザクション・バンキング		
貿易	1,940	1,595
キャッシュ・マネジメントおよびカストディ	1,731	1,652
グローバル・マーケット		
金融市場	3,663	3,688
資産負債管理(「ALM」)	849	921
コーポレート・ファイナンス	2,222	1,873
プリンシパル・ファイナンス	483	276
	<u>7,217</u>	<u>6,758</u>
	<u>11,779</u>	<u>10,846</u>

全社情報

地域別

当グループは、全世界ベースで報告対象の事業セグメントを管理している。業務は8つの主要な地域を拠点としている。英国は当社の本拠地である。

2012年

	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ ¹	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
内部収益	111	(107)	(85)	93	129	84	60	(285)	
正味受取利息	1,564	1,251	1,421	2,397	920	1,143	917	1,397	11,010
手数料収益(純額)	830	551	210	719	304	471	416	620	4,121
正味トレーディング収益	653	377	147	584	157	448	157	225	2,748
その他営業収益	190	131	159	167	75	88	43	339	1,192
営業収益	3,348	2,203	1,852	3,960	1,585	2,234	1,593	2,296	19,071
営業費用	(1,572)	(1,169)	(1,081)	(2,432)	(753)	(1,100)	(784)	(2,005)	(10,896)
減損損失控除前税引前営業利益	1,776	1,034	771	1,528	832	1,134	809	291	8,175
貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金	(109)	(66)	(249)	(246)	(165)	(316)	(38)	(32)	(1,221)
その他の減損	(7)	(2)	(8)	(155)	9	(32)		1	(194)
関連会社からの利益				115				1	116
税引前当期純利益	1,660	966	514	1,242	676	786	771	261	6,876
資本的支出²	1,828	247	23	63	27	19	37	8	2,252

1 南北アメリカ、英国およびヨーロッパには、当社の本拠地である英国に関する営業収益1,187百万米ドルが含まれる。

- 2 オペレーティング・リース資産に関する香港での資本的支出1,788百万米ドルを含む。その他の資本的支出は、被取得企業により取得後に追加された増加分を含む有形固定資産(注記26)およびソフトウェア関連の無形資産(注記25)の増加分を含む。

2011年									
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域 ³	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ ³	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ ¹	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
内部収益	70	(98)	(66)	19	96	51	85	(157)	
正味受取利息	1,532	1,075	1,430	2,169	889	1,146	760	1,152	10,153
手数料収益(純額)	752	509	197	760	423	443	346	616	4,046
正味トレーディング収益	559	571	77	404	275	488	172	99	2,645
その他営業収益	136	129	80	159	122	91	19	57	793
営業収益	3,049	2,186	1,718	3,511	1,805	2,219	1,382	1,767	17,637
営業費用	(1,395)	(1,105)	(1,335)	(2,065)	(829)	(1,085)	(714)	(1,389)	(9,917)
減損損失控除前税引前営業利益	1,654	1,081	383	1,446	976	1,134	668	378	7,720
貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金	(103)	(48)	(198)	(135)	(112)	(286)	(24)	(2)	(908)
その他の減損		(31)	(13)	31	(60)	(14)	(16)	(8)	(111)
関連会社からの利益				73				1	74
税引前当期純利益	1,551	1,002	172	1,415	804	834	628	369	6,775
資本的支出²	781	221	25	74	60	20	25	369	1,575

- 1 南北アメリカ、英国およびヨーロッパには、当社の本拠地である英国に関する営業収益799百万米ドルが含まれる。
- 2 オペレーティング・リース資産に関する香港での資本的支出724百万米ドルおよび英国での資本的支出325百万米ドルを含む。その他の資本的支出は、被取得企業により取得後に追加された増加分を含む有形固定資産(注記26)および、ソフトウェア関連の無形資産(注記25)の増加分を含む。
- 3 注記45に説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

純金利マージンおよびイールド

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
純金利マージン(%)	2.3	2.3
純金利イールド(%)	2.2	2.2
期中平均利付資産	488,178	441,892
期中平均利付負債	461,480	410,602

地域別純金利マージン

2012年

	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ ¹	グループ間/税金資産	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
使用資産合計	130,601	107,973	62,903	117,786	36,935	46,219	20,890	179,516	(66,305)	636,518
上記のうち： 顧客に対する貸付金 ²	53,330	51,318	36,165	58,977	23,994	25,200	11,304	28,575		288,863
期中平均利付資産	106,574	76,288	54,069	105,083	29,747	36,928	18,260	113,626	(52,397)	488,178
正味受取利息	1,716	1,144	1,335	2,461	1,050	1,230	976	1,098		11,010
純金利マージン(%)	1.6	1.5	2.5	2.3	3.5	3.3	5.3	1.0		2.3

1 南北アメリカ、英国およびヨーロッパには、当社の本拠地である英国に関する使用資産合計108,775百万米ドルが含まれる。

2011年

	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ ¹	グループ間/税金資産	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
使用資産合計 ³	117,700	104,021	63,134	113,471	42,607	56,223	20,403	148,064	(72,937)	592,686
上記のうち： 顧客に対する貸付金 ^{2,3}	50,996	43,827	38,072	53,979	23,686	23,299	11,231	26,688		271,778
期中平均利付資産	91,923	67,952	57,031	93,333	31,299	33,851	14,569	96,396	(44,462)	441,892
正味受取利息	1,631	1,011	1,348	2,185	985	1,202	836	955		10,153
純金利マージン(%)	1.8	1.5	2.4	2.3	3.1	3.6	5.7	1.0		2.3

1 南北アメリカ、英国およびヨーロッパには、当社の本拠地である英国に関する使用資産合計93,891百万米ドルが含まれる。

2 顧客に対する貸付金の分析は、貸付金が計上された所在地ではなく顧客の所在地に基づいている。

3 注記45に説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

以下の表は当グループの主要な地域別の預金構成を示している。

2012年

	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
無利息普通および要求払預金	8,178	9,260	49	3,529	2,691	9,223	4,380	4,920	42,230
利付当座預金および貯蓄預金	56,261	28,978	21,368	32,519	2,224	4,159	2,392	27,240	175,141
定期預金	35,224	37,968	16,989	41,370	7,380	12,367	3,318	49,281	203,897
その他預金	199	242	595	918	1,636	455	163	1,851	6,059

合計	99,862	76,448	39,001	78,336	13,931	26,204	10,253	83,292	427,327
銀行からの預金	1,585	2,005	1,769	5,678	441	1,934	540	23,493	37,445
顧客勘定	98,277	74,443	37,232	72,658	13,490	24,270	9,713	59,799	389,882
	99,862	76,448	39,001	78,336	13,931	26,204	10,253	83,292	427,327
発行済負債証券：									
優先債	1,291		4,038	1,485		69	6	14,767	21,656
その他負債証券	5	1,903	1,999	3,617	47		294	31,719	39,584
劣後負債およびその他の借入金	1,454		871	560		29	62	15,823	18,799
合計	102,612	78,351	45,909	83,998	13,978	26,302	10,615	145,601	507,366

上記の表は公正価値評価区分で保有されている金融商品を含む(注記15を参照のこと)。

	2011年								合計
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	
無利息当座および要求払預金	6,956	9,013	66	4,181	2,557	8,813	3,886	3,038	38,510
利付当座預金および貯蓄預金 ¹	48,543	24,567	19,381	29,172	2,285	3,874	2,985	22,378	153,185
定期預金	33,951	32,730	19,337	41,806	6,706	10,964	3,094	44,447	193,035
その他預金	283	295	748	1,682	1,691	352	109	1,342	6,502
合計	89,733	66,605	39,532	76,841	13,239	24,003	10,074	71,205	391,232
銀行からの預金 ¹	2,025	2,299	1,603	5,844	175	2,059	569	21,814	36,388
顧客勘定 ¹	87,708	64,306	37,929	70,997	13,064	21,944	9,505	49,391	354,844
	89,733	66,605	39,532	76,841	13,239	24,003	10,074	71,205	391,232
発行済負債証券：									
優先債	1,708		3,549	955	56		13	11,641	17,922
その他負債証券	112	770	4,449	4,546	307	56	215	23,196	33,651
劣後負債およびその他の借入金	1,687		837	601		8	41	13,543	16,717
合計	93,240	67,375	48,367	82,943	13,602	24,067	10,343	119,585	459,522

¹ 注記45に説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

上記の表は公正価値評価区分で保有される金融商品を含む(注記15を参照のこと)。

3 受取利息

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
中央銀行預け金	161	159
短期政府債	914	790
銀行に対する貸付金	1,214	1,251
顧客に対する貸付金	13,588	12,296
上場負債証券	781	749
非上場負債証券	1,523	1,269

減損資産に対する未収計上(割引のアンワインディング)	77	70
	18,258	16,584
このうち、以下で保有されている金融商品：		
償却原価	14,777	13,419
売却可能	2,425	2,259
損益を通じた公正価値評価区分	1,056	906

4 支払利息

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
銀行からの預金	685	429
顧客勘定：		
利付当座預金および貯蓄預金	1,336	1,450
定期預金	3,507	3,130
発行済負債証券	1,138	948
劣後負債およびその他の借入金：		
5年以内に完済	3	13
その他	579	461
	7,248	6,431
このうち、以下で保有されている金融商品：		
償却原価	6,533	5,953
損益を通じた公正価値評価区分	715	478

5 手数料およびコミッション収益

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
コンシューマー・バンキング		
カード、個人向けローンおよび無担保貸付	392	391
ウェルス・マネジメント	880	868
預金	234	239
抵当貸付およびオート・ファイナンス	93	92
その他	80	44
	1,679	1,634
ホールセール・バンキング		
貸付およびポートフォリオ・マネジメント	91	72
トランザクション・バンキング	1,449	1,409
金融市場	230	142
コーポレート・ファイナンス	670	766
その他	2	23
	2,442	2,412
正味手数料およびコミッション収益	4,121	4,046

損益を通じて公正価値評価されない金融商品から生じた手数料収益合計は、1,594百万米ドル(2011年：1,380百万米ドル)、信託およびその他の受託活動から生じた手数料収益合計は、119百万米ドル(2011年：155百万米ドル)である。

損益を通じて公正価値評価されない金融商品から生じた手数料費用合計は、83百万米ドル(2011年：74百万米ドル)、信託およびその他の受託活動から生じた手数料費用合計は、21百万米ドル(2011年：22百万米ドル)である。

6 正味トレーディング収益

	2012年 百万米ドル	2011年 百万米ドル
トレーディング目的保有商品からの純収益：		
外貨建て ¹	1,854	1,789
トレーディング有価証券	730	23
金利デリバティブ	180	333
クレジットおよびその他のデリバティブ	(153)	632
	2,611	2,777
公正価値ヘッジからの純収益：		
公正価値ヘッジ対象からの純収益	10	(808)
公正価値ヘッジ手段からの純収益	(13)	795
	(3)	(13)
公正価値の指定を受けている商品の純収益：		
損益を通じた公正価値評価の指定を受けている金融資産	229	52
損益を通じた公正価値評価の指定を受けている金融負債	(256)	(438)
損益を通じた公正価値評価の指定を受けている金融商品とあわせて管理されているデリバティブ	167	267
	140	(119)
	2,748	2,645

1 外貨建て貨幣性資産および負債の換算による為替損益を含む。

7 その他営業収益

	2012年 百万米ドル	2011年 百万米ドル
その他営業収益は以下を含む：		
金融資産の処分による純収益：		
売却可能	339	267
貸出金および受取債権	37	27
配当収益	92	73
劣後負債の買戻しによる収益	90	
取得時に公正価値評価された資産による収益	3	12
オペレーティング・リース資産からの賃料収益	347	268
有形固定資産の処分による収益	100	52
事業の売却による収益	15	

取得時に公正価値評価された資産による収益は、2010年1月1日以前に完了した取得に係るものであり、主に貸付金の公正価値調整の回復額で構成されている。

8 営業費用

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
人件費：		
賃金および給与	4,955	4,973
社会保障費用	148	155
その他年金費用(注記34)	302	282
株式に基づく報酬費用(注記37)	374	392
その他人件費	805	828
	6,584	6,630

変動報酬は、賃金および給与に含まれている。詳細は、163ページ(訳注：原文のページ番号である)の取締役報酬報告書に開示されている。その他人件費には、研修費および旅費が含まれる。

以下の表は、当グループ内における従業員数の要約である。

	2012年			
	コンシューマー・ バンキング	ホールセール・ バンキング	サポート・ サービス	合計
12月31日現在	55,237	19,752	14,069	89,058
当事業年度における平均	54,650	19,565	13,354	87,569
	2011年			
	コンシューマー・ バンキング	ホールセール・ バンキング	サポート・ サービス	合計
12月31日現在	54,604	19,517	12,744	86,865
当事業年度における平均	53,242	19,236	12,758	85,236

当社の2012年12月31日現在の従業員数は、ゼロ(2011年：ゼロ)であり、3百万米ドル(2011年：3百万米ドル)の費用が生じた。

取締役報酬および給付ならびに株式持分の詳細については、160ページから185ページ(訳注：原文のページ番号である。)の取締役報酬報告書に開示されている。

取締役、役員およびその他の関連当事者との取引については、注記46に開示されている。

土地建物および設備費用

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
土地建物賃貸料	438	420
その他土地建物および設備費用	417	410
コンピュータおよび設備賃貸料	31	32

886	862
-----	-----

一般管理費

	2012年 百万米ドル	2011年 百万米ドル
英国銀行税	174	165
米国当局との和解費用	667	
その他一般管理費	1,917	1,639
	2,758	1,804

英国銀行税は、当グループの連結貸借対照表の課税対象資本および負債に対して適用される。課税対象資本および負債からの除外項目の主なものは、Tier 1 資本、保険付きまたは保証されたりテール預金、特定のソブリン債で保証されるレポおよび相殺の対象とされる負債が含まれる。2012年の税率は、課税対象の短期負債に対して0.088%であり、課税対象の資本および長期負債(すなわち、満期までの残存期間が1年超の負債)に対してはより低い0.044%が通常適用される。2013年の税率は、適格負債に対して0.13%まで増加し、長期の税率は、0.065%となった。

2012年において当グループは、2001年から2007年における米国制裁措置のコンプライアンスに関して米国当局との合意に達した。この合意には、ニューヨーク金融サービス局(「NYDFS」)からの同意命令、ニューヨーク連邦準備銀行(「FRBNY」)からの停止命令、各司法省およびニューヨーク地方検事局との告訴延期の合意、ならびに外国資産管理局との和解が含まれる。

監査人報酬

当グループの法定監査に関する監査人報酬は、3.8百万米ドル(2011年:3.6百万米ドル)であり、その他一般管理費に含まれている。当グループの主要な監査人であるケーピーエムジー・オーディット・ピーエルシーおよびその関連会社(以下、「ケーピーエムジー」と総称する。)に対する当グループの支払報酬は以下のとおりであった。

	2012年 百万米ドル	2011年 百万米ドル
当グループ法定監査に対する監査報酬:		
当事業年度に関連する報酬	3.8	3.6
当グループに提供されたその他のサービスに対するケーピーエムジーへの支払報酬:		
法律に準拠したスタンダード・チャータード・ピーエルシー子会社の監査		
当事業年度に関連する報酬	10.7	10.5
監査および監査関連報酬合計	14.5	14.1
法律に準拠したその他のサービス	2.6	2.5
税務サービス	0.9	0.6
コーポレート・ファイナンス取引関連サービス	0.3	0.1
その他すべてのサービス	0.4	1.7
支払報酬合計	18.7	19.0

上述のカテゴリに含まれるサービスの種類の詳細は以下のとおりである。

- ・ 監査報酬は、当グループの連結財務諸表およびスタンダード・チャータード・ピーエルシーの個別財務諸表の法定監査に対するケーピーエムジー・オーディット・ピーエルシーへの支払報酬に関するものである。監査報酬は、スタンダード・チャータード・ピーエルシーの子会社の監査に対する支払額およびケーピーエムジー・オーディット・ピーエルシーの関連会社に対する支払額を除いたものである。当該金額は、当グループに提供されたその他のサービスに関するケーピーエムジーへの支払報酬に含まれている。
- ・ 法律に準拠したその他のサービスには、コンフォート・レターおよび中間レビューを含む法定および規制上の報告に関連した保証およびその他のサービスが含まれている。
- ・ 税務サービスには、税務コンプライアンス・サービスおよび税務アドバイザー・サービスが含まれている。
- ・ コーポレート・ファイナンス取引関連サービスには、企業取得デューディリジェンスおよびロング・フォーム・レポートなどの、当グループが売り手であるか買い手であるかに関係なく、取引関連業務に対するケーピーエムジーへの支払報酬が含まれる。
- ・ その他すべてのサービスには、翻訳サービス、臨時の会計上の助言、資本調達における報告会計士業務および金融モデルのレビューなどの、その他の保証およびアドバイザー・サービスが含まれている。

サービス提供期間中に発生した費用で、当グループから払い戻されたものは、監査人報酬に含まれている。

上記に加えて、ケーピーエムジーは、当グループ以外の当事者ではあるが、当グループが契約相手方と関連があるためにケーピーエムジーが指名されることになったと考えられる支払報酬を、0.1百万米ドル（2011年：0.1百万米ドル）以下と見積もっている。これらの報酬は、当グループの年金制度の監査などのサービスから生じている。

当グループが連結ベースで開示しているため、スタンダード・チャータード・ピーエルシーに対する非監査サービスに関してケーピーエムジーに支払われた報酬は、個別に開示されていない。

9 減価償却および償却

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
土地建物	127	123
設備：		
オペレーティング・リース資産	148	100
その他	136	145
無形資産：		
ソフトウェア	190	184
企業結合による取得	67	69
	668	621

10 貸付金減損損失およびその他の信用リスク引当金

以下の表は、貸付金に関する減損引当金に対する繰入費用と減損費用およびその他の信用リスク引当金合計との調整である。

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
貸付金に関して損益に計上した正味費用；		
個別の減損費用	1,247	867
ポートフォリオの減損(戻入)/費用	(27)	14
	1,220	881
クレジット・コミットメントに関する引当金	5	2
貸付金および受取債権に分類された負債証券に関する減損(戻入)/費用	(4)	25
減損損失およびその他の信用リスク引当金合計	1,221	908

地域および事業別の貸付金に関する減損引当金の分析については、74ページから91ページ(訳注：原文のページ番号である。)のリスク・レビューにて説明されている。

11 その他の減損

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
売却可能金融資産の減損損失：		
- アセット・バック証券	(3)	7
- その他負債証券	(16)	52
- 株式	134	42
	115	101
関連会社への投資の減損	70	
その他	34	40
	219	141
持分商品の処分による減損の回復額 ¹	(25)	(30)
	194	111

1 過年度に減損引当金が計上され、当事業年度中に売却されたプライベート持分商品に関連している。

12 法人税費用

当事業年度に関する当グループの法人税費用の決定には、一定水準の見積りおよび判断が含まれている。

当事業年度中の法人税費用の分析：

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
当事業年度の利益に基づく税金費用の構成：		
当期税金：		
英国法人税(税率24.5%(2011年：26.5%))：		
当事業年度の利益に関する当期税金	110	1,037
過年度に関する調整(二重課税控除を含む)	10	(101)
二重課税控除 ¹	(9)	(912)

海外の税金：		
当事業年度の利益に関する当期税金	1,711	1,645
過年度に関する調整	(4)	8
	1,818	1,677
繰延税金：		
一時差異の発生 / 解消	65	207
過年度に関する調整	8	(42)
	73	165
経常事業に対する税金	1,891	1,842
実効税率	27.5%	27.2%

英国法人税率は、2012年4月1日より26%から24%に引き下げられたため、当事業年度の混合税率は24.5%となった。この変更により、英国の繰延税金資産は、24百万米ドル減少した。

海外の税金には、香港の課税対象所得に適用されている16.5%（2011年：16.5%）の税率での香港の利益に対する税金189百万米ドル（2011年：170百万米ドル）が含まれる。繰延税金には、香港の課税対象所得に適用されている16.5%（2011年：16.5%）の税率での香港の利益に対する一時差異の発生 / （解消）3百万米ドル（2011年：28百万米ドル）が含まれる。

当事業年度の税金費用は、英国での法人税混合税率である24.5%に比べ、より高い水準となっている。その差異については、以下のとおり説明される。

	2012年 百万米ドル	2011年 百万米ドル
経常事業に係る税引前利益	6,876	6,775
税率24.5%（2011年：26.5%）	1,685	1,795
影響：		
非課税利益	(263)	(117)
海外利益に対する低い税率	(338)	(200)
海外利益に対する高い税率	386	322
過年度の法人税費用に関する調整	14	(135)
支店利益の控除 ¹		138
損金不算入費用	438	209
その他項目	(31)	(170)
経常事業に係る利益に対する税金	1,891	1,842

1 当グループは、2012年1月1日より有効となる在外支店免税選択制度を導入した。当該制度は、英国企業の在外支店の利益について英国法人税を免除するものである。当該制度の導入により、二重課税控除も減少した。過年度に対する影響は、138百万米ドルの英国繰延税金資産の減少であった。

	2012年			2011年		
	当期税金	繰延税金	合計	当期税金	繰延税金	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
その他包括利益に認識された税金						
売却可能資産	(40)	(87)	(127)	(33)	74	41

キャッシュ・フロー・ヘッジ	(19)	(19)	20	20
退職給付債務	14	14	37	37
	(40)	(92)	(132)	(33)
資本に認識されたその他の税金			131	98
株式に基づく報酬	14	8	22	80
	14	8	22	80
資本に計上された法人税(費用) / 戻入合計	(26)	(84)	(110)	47
			110	157

13 配当金

普通株式	2012年		2011年	
	1株当たり (セント)	百万米ドル	1株当たり (セント)	百万米ドル
当事業年度中に宣言および支払われた2011年 / 2010年期末配当	51.25	1,216	46.65	1,089
当事業年度中に宣言および支払われた2012年 / 2011年中間配当	27.23	650	24.75	586
		1,866		1,675

上表の数値は、2012年および2011年に宣言され株主に支払われた実際の1株当たり配当を反映している。普通株式に対する配当は、配当が宣言された期間に計上され、期末配当に関しては、株主に承認された期間に計上される。したがって、上記の普通株式に対する期末配当は、過去のそれぞれの年度に関するものである。2011年の期末配当である普通株式1株当たり51.25セント(1,216百万米ドル)は、2012年5月15日に適格株主に対して支払われた。2012年の中間配当である普通株式1株当たり27.23セント(650百万米ドル)は、2012年10月11日に適格株主に対して支払われた。

2012年の普通株式に対する期末配当案

取締役会により提案された2012年の普通株式に対する期末配当は、1株当たり56.77セント(1,366百万米ドル)であり、これにより2012年の配当合計は、1株当たり84.00セント(2011年:1株当たり76.00セント)となる。期末配当は、2013年3月15日の英国での営業終了時(ロンドン時間午後10時)に英国の株主名簿に登録されている株主および、2013年3月15日の香港での営業開始時(香港時間午前9時)に香港支店の株主名簿に登録されている株主に対して、2013年5月14日に英ポンド、香港ドルあるいは米ドル建てのいずれかで支払われる。2012年の普通株式に対する期末配当は、2013年3月15日のインドでの営業終了時にインドの株主名簿に登録されているインド預託証券の保有者に対して、2013年5月14日にインド・ルピー建てで支払われる。

英国の株主名簿および香港支店の株主名簿に登録されている株主は、期末現金配当の全部または一部を、全額払込済み株式で受け取ることを選択できる。配当に関する取り決めの詳細については、2013年3月28日前後に株主に送付される予定である。インドの預託証券保有者は、インド・ルピー建てのみで配当を受け取ることとなる。

優先株式	2012年		2011年	
	百万米ドル		百万米ドル	
非累積償還不能優先株式:	額面1英ポンドの優先株式、金利7 ³ / ₈ % ¹		11	11

	額面 1 英ポンドの優先株式、金利 $8\frac{1}{4}\%$ ¹	13	13
非累積償還可能優先株式：	額面 5 米ドルの優先株式、金利 8.125% ¹	75	75
	額面 5 米ドルの優先株式、金利 7.014% ²	53	53
	額面 5 米ドルの優先株式、金利 6.409% ²	48	48

1 これらの優先株式の配当は、支払利息として取り扱われ、未払計上される。

2 資本に分類されたこれらの優先株式の配当は、配当金が宣言された期間に計上される。

14 普通株式 1 株当たり利益

	2012年			2011年		
	利益 ¹	加重平均 株式数	1株当たり	利益 ¹	加重平均 株式数	1株当たり
	百万 米ドル	千株	セント	百万米ド ル	千株	セント
基本普通株式 1 株当たり利益						
基本普通株式 1 株当たり利益	4,786	2,396,737	199.7	4,748	2,364,445	200.8
潜在的な普通株式希薄化の影響：						
オプション ²		24,534			31,408	
希薄化後普通株式 1 株当たり利益	4,786	2,421,271	197.7	4,748	2,395,853	198.2

1 当該利益金額は、普通株主に帰属する利益を表すものであり、非支配持分および資本として分類される非累積償還可能優先株式(注記13)の保有者に支払われる配当宣言額控除後の当期利益である。

2 IAS第33号で要求されるとおり、逆希薄化オプションの影響は金額から除外されている。

貸借対照表日後に発行された普通株式で、それらが貸借対照表日の終了前に発行されていた場合に上記計算に用いられた普通株式数に重要な影響を与える可能性のあるものはなかった。

普通株式 1 株当たり標準化利益

当グループは、標準化ベースで 1 株当たり利益を測定している。これは、IAS第33号「1 株当たり利益」に定義されている利益とは異なっている。

以下の表は調整を示したものである。

	2012年 百万米ドル	2011年 百万米ドル
普通株主に帰属する利益	4,786	4,748
企業結合によって生じた無形資産の償却および減損	69	69
不動産の処分による利益	(91)	(49)
劣後負債の買戻しによる利益	(90)	
仕組債に係る戻入額		(96)

事業の売却による利益	(15)	
米国当局との和解費用	667	
関連会社の減損	70	
標準化項目に係る税金	2	10
標準化利益	<u>5,398</u>	<u>4,682</u>
基本普通株式1株当たり標準化利益(セント)	<u>225.2</u>	<u>198.0²</u>
希薄化後普通株式1株当たり標準化利益(セント)	<u>222.9</u>	<u>195.4²</u>

[次へ](#)

15 金融商品

分類

金融資産は、損益を通じた公正価値評価区分で保有(トレーディングおよび損益を通じた公正価値評価の指定を受けたもので構成されている)、売却可能、貸付金および受取債権ならびに満期保有目的という4つの測定区分に分類されている。金融負債は、損益を通じた公正価値評価区分で保有(トレーディングおよび損益を通じた公正価値評価の指定を受けたもので構成されている)および償却原価という2つの測定区分に分類されている。金融商品は貸借対照表上、法的な形式に基づき分類されている。但し、トレーディング目的で保有される金融商品および当グループが損益を通じて公正価値で評価する金融資産勘定で保有することを指定した金融商品を除く。後者の金融商品は貸借対照表の本表において集約され、損益を通じた公正価値評価区分で保有される金融資産または負債として開示されている。

当グループの主な金融資産および負債の分類の概要は、下表のとおりである。

注記	公正価値で計上される資産			償却原価で計上される資産			合計
	トレーディング	ヘッジ目的で保有するデリバティブ	損益を通じた公正価値評価の指定を受けたもの	売却可能	貸出金および受取債権	満期保有	
百万米ドル							
資産							
現金および中央銀行預け金					61,043		61,043
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融資産							
銀行に対する貸付金 ¹	677		97				774
顧客に対する貸付金 ¹	4,793		185				4,978
短期政府債およびその他の適格証券	2,955						2,955
負債証券	14,890		333				15,223
株式	2,140		1,014				3,154
	25,455		1,629				27,084
デリバティブ金融商品	47,134	2,362					49,496
銀行に対する貸付金 ¹					68,381		68,381
顧客に対する貸付金 ¹					283,885		283,885
投資有価証券							
短期政府債およびその他の適格証券				26,871			26,871
負債証券				65,413	3,851		69,264
株式				3,278			3,278
				95,562	3,851		99,413
その他資産					21,659	7,159	28,818
2012年12月31日現在の合計	72,589	2,362	1,629	95,562	438,819	7,159	618,120

注記	公正価値で計上される資産			償却原価で計上される資産				合計	
	トレーディング	ヘッジ目的で保有するデリバティブ	損益を通じた公正価値評価の指定を受けたもの	売却可能	貸付金および受取債権	満期保有	非金融資産		
百万米ドル									
資産									
現金および中央銀行預け金					47,364			47,364	
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融資産									
銀行に対する貸付金 ¹	463		105					568	
顧客に対する貸付金 ¹	4,676		312					4,988	
短期政府債およびその他の適格証券	16	4,609						4,609	
負債証券	16	13,025	45					13,070	
株式	16	1,028	565					1,593	
		23,801	1,027					24,828	
デリバティブ金融商品 ^{1,2}	17	56,485	2,039					58,524	
銀行に対する貸付金 ¹	18				65,981			65,981	
顧客に対する貸付金 ^{1,2}	19				266,790			266,790	
投資有価証券									
短期政府債およびその他の適格証券	21			21,680				21,680	
負債証券	21			55,567	5,475	18		61,060	
株式	21			2,543				2,543	
				79,790	5,475	18		85,283	
その他資産	22				20,554		6,732	27,286	
2011年12月31日現在の合計		80,286	2,039	1,027	79,790	406,164	18	6,732	576,056

1 56ページから115ページ(訳注:原文のページ番号である)のリスク・レビューにて、詳細な分析を記載している。

2 注記45で説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

注記	公正価値で計上される負債			償却原価	非金融負債	合計
	トレーディング	ヘッジ目的で保有するデリバティブ	損益を通じた公正価値評価の指定を受けたもの			
百万米ドル						
負債						
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融負債						
銀行からの預金	933			35		968

顧客勘定		4,858		7,385		12,243
発行済負債証券		3,902		1,359		5,261
売りポジション		4,592				4,592
		14,285		8,779		23,064
デリバティブ金融商品	17	46,459	733			47,192
銀行からの預金	28				36,477	36,477
顧客勘定	29				377,639	377,639
発行済負債証券	30				55,979	55,979
その他負債	31				19,739	4,765
劣後負債およびその他借入金	32				18,799	18,799
2012年12月31日現在の合計		60,744	733	8,779	508,633	4,765
						583,654

公正価値で計上される負債

注記	トレーディング	ヘッジ目的 で保有する デリバティブ	損益を通じた 公正価値評価 の指定を受け たもの	百万米ドル		合計
				償却原価	非金融負債	
負債						
損益を通じた公正価値評価 区分で保有する金融負債						
銀行からの預金		973		119		1,092
顧客勘定		1,518		7,600		9,118
発行済負債証券		2,441		1,992		4,433
売りポジション		4,956				4,956
		9,888		9,711		19,599
デリバティブ金融商品 ¹	17	55,441	1,076			56,517
銀行からの預金	28				35,296	35,296
顧客勘定 ¹	29				345,726	345,726
発行済負債証券	30				47,140	47,140
その他負債	31				19,169	4,665
劣後負債およびその他借入金	32				16,717	16,717
2011年12月31日現在の合計		65,329	1,076	9,711	464,048	4,665
						544,829

1 注記45で説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

金融商品の評価

公正価値で評価する区分で保有される金融資産および負債の評価は、事業部門から独立した評価管理部門によるレビューを受ける。評価管理部門は、外部のかつ独立した市場のデータ（例えば、コンセンサス価格のデータ、取引価格やブローカー相場）と内部データとを比較することによって価格テストを行う。貸借対照表において公正価値で保有する金融商品は、公正価値測定で用いたインプットの観察可能性の重要度を反映する3つのレベルの評価階層に区分されている（各レベルの定義および各レベルに含まれる金融商品の種類については、以下を参照）。

価格テストに用いる市場データは、外部の取引相手またはブルームバーグ、ロイター、ブローカーやコンセンサス価格提供機関等の第三者が関与する最近の取引データから入手した市場データを含むこともあ

る。使用される市場データは、市場を可能な限り最もよく表すものでなければならず、市場および金融商品の開発が進むに連れ成長する可能性がある。市場データが市場性を表している程度を判断するために、独立性、関連性、信頼性、複数の情報源の利用可能性や価格提供機関が採用している技法等の要素を検討している。

レベル2またはレベル3の公正価値に区分されている金融商品については、会計上の要件に従った公正価値を算定するためにシステムによる評価に対して公正価値調整も行われる。主な調整は、以下のとおりである。

ビッド・オファー評価調整

市場パラメータが再評価システムにおいて仲値に基づく場合、市場取引を通じて取引ポジションをニュートラルにするために必要な予想コストを定量化するためにビッド・オファー評価調整が必要となる。この調整により、買いポジションは買値で、売りポジションは売値で調整される。再評価システムにおいて買いポジションは買値、売りポジションは売値を基にしている場合(例えば、現物証券)には、ビッド・オファー評価調整は必要とされない。

信用評価調整

当グループは、デリバティブ商品に対して信用評価調整(以下、「CA」という。)を行っている。CAは、取引相手が債務不履行に陥り当グループが取引の市場価値の全額を回収できなくなる可能性を反映する公正価値調整の見積りを表している。CAについては、先進的内部格付手法(以下、「AIRBモデル」という。)を用いてデフォルト確率(以下、「PD」という。)およびデフォルト時損失率(以下、「LGD」という。)が計算され、エクスポージャー・シミュレーション・エンジンの結果と共に、期待損失の概算が提供される。当グループは、デフォルトに対する債務整理および回収プロセスの完了に数年を要することを考慮に入れて、期待損失に対して実際に発生した損失および引当金をポートフォリオ単位で評価している。

取引相手の定期的な再評価に加えて、リスク管理の結果に影響を及ぼす可能性のある信用リスク・エクスポージャーおよび外部情勢は綿密に監視されている。得意先またはポートフォリオについては、業績の低迷または財政状態の悪化の兆候が示されている場合(例えば、顧客の業界内における地位の低下、財務制限条項違反、債務不履行あるいは所有または経営に関する問題がある場合)には早期アラートが発せられる。この結果、CAに係る準備金は、取引相手の信用の質、担保状況およびエクスポージャーの推移を基礎とする動的計算の結果を表している。

CAは、これらの金融商品の公正価値全体との関連においては重要性がない。

モデル評価調整

モデルによっては、評価調整を正当化する様な価格付けの不備または限界がある可能性がある。価格付けの不備または限界が発生するのは、とりわけ価格モデルの選択、整備および補正が原因となっている可能性がある。

初日の損益

金融商品は、原則としてその取引価格である公正価値で当初認識される。関連する評価モデルから入手した価値が取引価格と異なる場合には、当グループの評価モデルに基づき資産または負債を計上しているものの、当初認識時における両者の差額を損益に認識していない。ただし、使用している評価モデルが広く認められており、そのモデルへのインプットがすべて観察可能なものである場合には、この限りではない。

資金調達評価調整

資金調達評価調整は、資金移動付デリバティブ取引の評価において含まれる追加的な資金調達に要するコストを表している。資金移動付デリバティブ取引の例として、前払スワップまたはデリバティブの形式の資金貸付がある。

当グループは、金融資産および金融負債の公正価値を算定する際に、合計で349百万米ドル(2011年: 334百万米ドル)の評価調整を行った。

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
評価調整		
ビッド・オファー	80	92
信用	133	127
モデル	10	20
資金調達	73	55
その他(初日の損益を含む)	53	40
合計	349	334

管理の枠組み

重要な評価リスクがある事業部門には、それぞれ商品評価委員会が存在する。この委員会は、月次で開催され、フロント・オフィス、グループ・マーケット・リスク、商品管理および評価管理部門の代表者で構成されている。この委員会は、評価管理プロセスの結果をレビューする責任を負っている。

評価階層

評価階層およびその階層において各レベルに区分される金融商品の種類は、以下のとおりである。

	レベル1	レベル2	レベル3
公正価値の算定に用いられるインプット	同一資産および負債の活発な市場における無調整の相場価格	レベル1に含まれている観察可能な無調整の相場価格以外で直接的または間接的に観察可能なインプット	1つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データを基礎としていない(観察不能なインプット)
金融資産の種類	活発に取引されている国債およびその他の証券 上場株式 上場デリバティブ商品 上場市場価格を有する上場 ミューチュアル・ファンドへの投資	社債およびその他の国債ならびに貸付金 店頭(以下、「OTC」という。)デリバティブ アセット・バック証券	アセット・バック証券 プライベート・エクイティ投資 観察不能なインプットを有する高度な仕組OTCデリバティブ 観察不能なインプットを有する流動性のないまたは高度な仕組社債 流動性のない貸付金および債権
金融負債の種類	上場デリバティブ商品	OTCデリバティブ 仕組預金 発行済みの信用リスクに関する仕組負債証券	観察不能なインプットを有する高度な仕組OTCデリバティブ 観察不能なインプットを有する発行済みの流動性のないまたは高度な仕組債証券

レベル1のポートフォリオ

レベル1の資産および負債は通常、取引所で取引されるポジションおよび活発な市場で取引される一部の国債である。これらのポジションは、活発な市場における無調整の相場価格を用いて評価される。

レベル2のポートフォリオ

金融商品に活発な市場における相場価格がない場合、当グループは、複数の評価技法を利用して公正価値を算定している。これらの評価技法には、割引キャッシュ・フロー分析モデル、オプション価格決定モデル、シミュレーション・モデルおよび市場参加者が一般的に用いているその他の標準モデルがある。評価技法には、他の市場参加者がその評価において用いるであろう割引率、デフォルト確率、信用スプレッドやオプション・ボラティリティ等の仮定が組み込まれている。これらのインプットがレベル2に区分されるためには、直接的または間接的に観察可能である必要がある。

市場慣行の変化に合わせて、2011年において一部の金利スワップに翌日物金利スワップ(以下、「OIS」という。)ディスカунティングを適用した。この金利スワップの選定の際に考慮された要素には、そのスワップを取引する際の通貨、クレジット・サポート・アネックス契約を締結した取引相手および取引相手が差し入れた担保の種類がある。

レベル3のポートフォリオ

レベル3の資産は、レベル2のポートフォリオで説明されている評価技法と類似の評価技法を用いて評価される。ただし、その金融資産に観察不能かつその金融資産全体の公正価値測定にとって重要な1つまたは複数のインプットがある場合を除くが、この場合の金融資産は、レベル3に区分されることになる。

2012年12月31日現在、5,109百万米ドル(2011年:3,347百万米ドル)の公正価値を有するレベル3の資産および677百万米ドル(2011年:356百万米ドル)の公正価値を有するレベル3の負債を保有しており、これらの金融商品について観察可能な市場データはなかった。これらの金融商品の評価仮定に対して合理的に起こり得る変動に関する感応度分析が230ページ(訳注:原文のページ番号である。)に記載されている。

レベル3に区分されている主な商品は、以下のとおりである。

貸付金

これらには、まだシンジケートされていないグローバルシンジケート引受勘定の貸付金が含まれている。これらの貸付金は、原則として相対ローンであり、主に最近の取引または代替指標(すなわち、類似の信用格付け、業種等に属する比較可能な貸付金)に基づいて評価されている。最近の取引も代替指標となる信頼性のある比較可能な貸付金もない場合には、これらの貸付金は、観察不能なインプットに基づいて評価され、レベル3に区分される。

負債証券 アセット・バック証券

市場における流動性が非常に乏しく、多くの証券が長期にわたって取引されていないことにより、外部価格を入手しても、それが資産に観察可能な価格があるか否かを判断するのに十分な証拠力をもった指標であるとは限らない。したがって、外部価格が確認された場合には、それぞれの証券について、その信用格付けおよび業種に応じた流動性を備えて取引されているか否かを評価している。証券の信用格付けが低く、かつ(または)流動性の低い業種で取引されている場合には、その証券はレベル3に区分されることになる。第三者による価格が入手できない場合には、その証券の評価は、期限前償還の速度およびデフォ

ルト確率を含むインプット・パラメータを仮定した市場における標準的なキャッシュ・フロー・モデルによって見積られることになる。これらのインプット・パラメータの仮定は、担保の履行、比較可能な証券の価格や業種のスプレッド等の要素を参照することによって見積られている。これらの証券もまた、レベル3に区分されている。

負債証券

これらの負債証券には、流動性に乏しい、もしくは商品内容が複雑なことから、市場において重要な評価インプットが観察不能な一部の転換社債、社債ならびに信用リスクおよび株式に関する仕組債が含まれている。負債証券は、価格提供機関、ブローカーまたは取引活動を通じて入手可能な価格を用いて評価されている。このような流動性のある外部価格を入手できない場合、現物証券の評価は、社債のスプレッドや信用スプレッド等のインプット・パラメータを用いて計算される。これらのインプット・パラメータは、同一の発行者(利用可能な場合)あるいは比較可能な発行者または資産の代替指標を参照することによって算定されている。

株式 プライベート・エクイティ

プライベート・エクイティ投資は通常、比較可能な上場企業の利益倍率、すなわち株価収益率(P/E)または企業価値に対する利息、税金、減価償却費および償却費控除前利益率(EV/EBITDA)に基づいて評価されている。これらの投資を評価するための2つの主要なインプットは、投資先企業の実際のまたは予測される利益ならびに比較可能な上場企業の利益倍率である。投資に直接比較可能な企業がない場合または比較可能な企業の倍率が信頼性のある外部の情報源から入手できない場合には、主に観察不能なインプットまたはレベル3のインプットを用いる代替的な評価技法(例えば、割引キャッシュ・フロー・モデル)を適用することもある。たとえ比較可能な上場企業の利益倍率が第三者の機関(例えば、ブルームバーグ)から入手可能で、そのインプットがレベル2のインプットとみなすことができる場合であっても、その評価技法には、比較可能な企業の決定から割引キャッシュ・フロー法を適用する場合の割引率に至るまでに判断を伴うことから、すべての非上場投資(観察可能なインプット(例えば、OTC価格)が入手可能な場合を除く)はレベル3に区分される。

デリバティブ

これらのトレーディング・デリバティブは、その実績が複数の原資産と連動する商品のような市場において観察不能なパラメータがある場合には、レベル3に分類される。その例として、為替バスケット・オプション、複数の指数の実績を基準とする株式オプションおよび他通貨による決済を伴う金利デリバティブ商品がある。これらの観察不能な相関性パラメータは、過去データの分析および過去の水準または標準的なデータとの比較といった方法を通じて市場データより計算されることのみが可能であった。

発行済負債証券

これらの負債証券は、当グループが発行したクレジット仕組債に関するものであるが、流動性に乏しいもしくは商品内容が複雑なことから、重要な評価インプットは市場において観察不能となっている。負債証券は、価格提供機関、ブローカーまたは取引活動を通じて入手可能な価格を用いて評価されている。このような流動性のある外部価格を入手できない場合には、これらの負債証券は、社債のスプレッドや信用スプレッド等のインプット・パラメータを用いて計算される。これらのインプット・パラメータは、同一の発行者(利用可能な場合)あるいは比較可能な発行者または資産の代替指標を参照することによって算定されている。

以下の表は、2012年12月31日現在において公正価値で保有する金融商品の上記の評価階層への分類を示している。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万米ドル			
資産				
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品				
銀行に対する貸付金	97	677		774
顧客に対する貸付金		4,068	910	4,978
短期政府債およびその他の適格証券	2,812	143		2,955
負債証券	8,531	6,516	176	15,223
株式	2,029		1,125	3,154
	13,469	11,404	2,211	27,084
デリバティブ金融商品	260	48,750	486	49,496
投資有価証券				
短期政府債およびその他の適格証券	22,912	3,901	58	26,871
負債証券	20,828	44,189	396	65,413
株式	1,307	13	1,958	3,278
	45,047	48,103	2,412	95,562
2012年12月31日現在	58,776	108,257	5,109	172,142
負債				
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品				
銀行からの預金		968		968
顧客勘定	68	12,175		12,243
発行済負債証券		5,147	114	5,261
売りポジション	4,320	272		4,592
	4,388	18,562	114	23,064
デリバティブ金融商品	383	46,246	563	47,192
2012年12月31日現在	4,771	64,808	677	70,256

2012年において、レベル1とレベル2の間での重要な振替はなかった。

以下の表は、2011年12月31日現在における公正価値で保有する金融商品の上記の評価階層への分類を示している。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万米ドル			
資産				
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品				
銀行に対する貸付金	110	458		568
顧客に対する貸付金	5	4,983		4,988
短期政府債およびその他の適格証券	4,502	107		4,609
負債証券	7,516	5,261	293	13,070

株式	1,027	566	1,593
	13,160	10,809	24,828
デリバティブ金融商品	396	57,852	58,524
投資有価証券			
短期政府債およびその他の適格証券	18,831	2,800	21,680
負債証券	17,938	36,884	55,567
株式	1,116	9	2,543
	37,885	39,693	79,790
2011年12月31日現在	51,441	108,354	163,142
負債			
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品			
銀行からの預金	104	988	1,092
顧客勘定		9,118	9,118
発行済負債証券		4,261	4,433
売りポジション	4,483	473	4,956
	4,587	14,840	19,599
デリバティブ金融商品	549	55,784	56,517
2011年12月31日現在	5,136	70,624	76,116

2011年において、レベル1とレベル2の間での重要な振替はなかった。

レベル3の残高の変動表

金融資産

	損益を通じた公正価値評価区分で保有			投資有価証券				
	顧客に対する貸付金	負債証券	株式	デリバティブ金融商品	短期政府債	負債証券	株式	合計
	百万米ドル							
2012年1月1日現在		293	566	276	49	745	1,418	3,347
損益計算書に認識された利益/(損失)合計		9	313	(48)		48	(13)	309
その他包括利益に認識された(損失)/利益合計						(56)	133	77
購入		22	310	336	42	134	525	1,369
売却		(5)	(64)	(13)		(199)	(71)	(352)
決済	(27)	(97)		(60)		(17)	(23)	(224)
振替(出)		(96)		(5)	(33)	(261)	(16)	(411)
振替(入)	937	50				2	5	994
2012年12月31日現在	910	176	1,125	486	58	396	1,958	5,109
2012年12月31日時点で保有していた資産に関して損益計算書に認識された(損失)/利益合計:		(10)	195	(30)				155

2012年度における振替(入)は、主に2012年度中に評価パラメータが観察不能となった当グループのグローバルシンジケート引受勘定で保有する貸付金に関連している。

2012年度における振替（出）は、主に2012年度中に評価パラメータが観察可能となった一部のコーポレート・デスク証券に関連しており、この証券はレベル2の金融資産に振り替えられた。

	損益を通じた公正価値評価 区分で保有			投資有価証券			合計
	負債証券	株式	デリバ ティブ 金融商品	短期政府債	負債証券	株式	
	百万米ドル						
資産							
2011年1月1日現在	227	301	187		582	1,051	2,348
損益計算書に認識された(損失)/利益合計	(30)	73	136		(52)	69	196
その他包括利益に認識された 損失合計				(4)	(52)	(199)	(255)
購入	223	210	68		226	416	1,143
売却	(73)	(18)	(7)		(189)	(142)	(429)
決済	(89)		(88)		(33)	(41)	(251)
振替（出）	(94)		(33)		(246)	(71)	(444)
振替（入）	129		13	53	509	335	1,039
2011年12月31日現在	293	566	276	49	745	1,418	3,347
2011年12月31日時点で保有し ていた資産に関して損益計 算書に認識された利益合 計：	13	62	187				262

2011年度における振替（入）は、主に2011年度中に一部の負債証券および株式の市場の流動性が低下したこと、または評価パラメータが観察不能となったことに関連している。

2011年における振替（出）は、主に2011年中に評価パラメータが観察可能となった一部の金融商品に関連しており、この金融商品はレベル2の金融資産に振り替えられた。

金融負債

	2012年			2011年		
	発行済負債 証券	デリバティブ 金融商品	合計	発行済負債 証券	デリバティブ 金融商品	合計
	百万米ドル					
負債						
1月1日現在	172	184	356	311	282	593
損益計算書に認識された(利益)/ 損失合計	(43)	80	37	(8)	38	30
発行	50	324	374	65	51	116
決済	(28)	(25)	(53)	(242)	(128)	(370)
振替（出）	(37)		(37)	(34)	(59)	(93)
振替（入）				80		80
12月31日現在	114	563	677	172	184	356
12月31日時点で保有していた負債 に関して損益計算書に認識され た損失/(利益)合計：	3	44	47	(38)	37	(1)

2011年度における振替(入)は、主に2011年度中にパラメータが観察不能となった一部の金融商品に関連している。

両年度における振替(出)は、主に両年度中に評価パラメータが観察可能となった一部の金融商品に関連しており、この金融商品はレベル2の金融負債に振り替えられた。

レベル3の資産および負債の公正価値に関する感応度

	損益を通じた公正価値評価区分で保有			売却可能		
	正味エクスポージャー	有利な変動	不利な変動	正味エクスポージャー	有利な変動	不利な変動
	百万米ドル					
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品						
負債証券	176	180	171			
株式	1,125	1,237	1,013			
貸付金	910	924	896			
デリバティブ金融商品	(77)	2	(154)			
発行済負債証券	(114)	(114)	(114)			
投資有価証券						
短期政府債およびその他の適格証券				58	58	58
負債証券				396	401	385
株式				1,958	2,167	1,759
2012年12月31日現在	<u>2,020</u>	<u>2,229</u>	<u>1,812</u>	<u>2,412</u>	<u>2,626</u>	<u>2,202</u>
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品						
負債証券	293	298	288			
株式	566	623	509			
デリバティブ金融商品	92	115	69			
発行済負債証券	(172)	(172)	(172)			
投資有価証券						
短期政府債およびその他の適格証券				49	49	48
負債証券				745	774	716
株式				1,418	1,557	1,279
2011年12月31日現在	<u>779</u>	<u>864</u>	<u>694</u>	<u>2,212</u>	<u>2,380</u>	<u>2,043</u>

金融商品の公正価値が観察不能な市場データを基礎とする1つまたは複数の重要なインプットを組み込んだ評価技法を用いて測定されている場合、IFRS第7号の規定に従って合理的に起こり得る代替的な評価の範囲を算定するために、当グループはこれらの観察不能なパラメータ値の10%の増加率または減少率を適用している。この百分率の変動は、当グループのレベル3の資産構成に基づき、特定の株価指数、信用関連指数やボラティリティ指数を含む一連の基準価格に対して行った統計的分析によって算定されている。有利および不利な変動は、観察不能なインプット水準の変動による金融商品の公正価値の変動に基づいて算定されている。このレベル3の感応度分析は、一方向の市価の変動を前提としており、ヘッジによる相殺を考慮していない。

2012年12月31日現在における、これらの合理的に起こり得る代替的な評価は、損益を通じて公正価値で評価される区分で保有する金融商品の公正価値の209百万米ドル(2011年:85百万米ドル)の増加および売却可能区分で保有する金融商品の公正価値の214百万米ドル(2011年:168百万米ドル)の増加、あるいは損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品の公正価値の208百万米ドル(2011年:85百万米ドル)の減少および売却可能区分で保有する金融商品の公正価値の210百万米ドル(2011年:169百万米ドル)の減少の可能性はある。

償却原価で計上する金融商品

以下の表は、当グループの貸借対照表上公正価値で表示されていない金融資産および負債の帳簿価額の要約を示しており、当グループの公正価値の見積りを加えている。以下の表における公正価値は、金融商品の決済時または満期時に実際に受け取る/支払う金額と相違する可能性がある。金融商品の公正価値の中には、観察可能な価格を入手できない場合の仮定を用いて算定されているものもある。

	2012年		2011年	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万米ドル		百万米ドル	
資産				
現金および中央銀行預け金	61,043	61,043	47,364	47,364
銀行に対する貸付金	68,381	68,345	65,981	65,964
顧客に対する貸付金	283,885	282,919	266,790	267,554
投資有価証券	3,851	3,803	5,493	5,241
その他資産	21,659	21,659	20,554	20,554
負債				
銀行からの預金	36,477	36,011	35,296	35,259
顧客勘定	377,639	376,467	345,726	345,569
発行済負債証券	55,979	56,469	47,140	46,836
劣後負債およびその他の借入金	18,799	19,988	16,717	16,599
その他負債	19,739	19,739	19,169	19,169

当グループによる上記の金融商品の公正価値の見積りの根拠は、以下のとおりである。

現金および中央銀行預け金

現金および中央銀行預け金の公正価値は、それらの帳簿価額である。

銀行および顧客に対する貸付金

銀行に対する貸付金のうち、変動金利預金および翌日物預金の公正価値は、それらの帳簿価額である。固定金利預金の公正価値は、類似の信用リスクおよび残存期間を有する負債の一般的な短期金融市場金利を用いて割り引いたキャッシュ・フローに基づいて見積られている。

当グループの顧客に対する貸付金ポートフォリオは、地域および業種別に広く分類されている。このポートフォリオのうち、約3分の1は1か月以内に金利が更改され、約半分は12か月以内に金利が更改される。貸付金は、減損に係る引当金控除後の金額で表示されている。残存期間が1年未満の顧客に対する貸付金の公正価値は、信用スプレッドの重要な変動がない限り、通常その帳簿価額と近似している。残存期間が1年超の貸付金の公正価値の見積りは、期限前返済率および(適切な場合)信用スプレッドに関する仮定を含め、受け取ることが見込まれる将来キャッシュ・フローを割り引いた金額を表している。公正価値を算定するために、期待キャッシュ・フローは当期の市場金利で割り引かれる。当グループは、貸付

金ポートフォリオ内に個別の金融商品を幅広く保有しているため、このような金融商品の評価に用いた主要な仮定に関する定量的情報を提供することは実務上不可能であり、いずれの仮定にも重要性はない。

投資有価証券

直接的に観察可能な市場データのない投資有価証券の公正価値を算定するために、当グループは、複数の評価技法を利用している。利用可能な場合には、証券を評価するのに、同一のまたは密接に関連する基礎数値(例えば、同一のまたは密接に関連する発行者の社債のスプレッド)から算定したインプット、あるいは異なる基礎数値(例えば、類似しているが、特定の業種および格付けに属する社債のスプレッド)から算定したインプットを用いている。金融商品の中には、以上のようにインプットを算定できないものもある。このような場合、その金融商品は、市場で観察可能なインプット以外のインプットを用いて評価される。このような金融商品は、償却原価で保有し、主にアセット・バック証券に関連する金融商品を含む。このような金融商品の公正価値は通常、基礎となるキャッシュ・フローの内部評価によって算定される。当グループは、非上場負債証券ポートフォリオ内に個別の金融商品を幅広く保有している。関連する金融商品の数を踏まえた場合、このような金融商品の評価に用いた主要な仮定に関する定量的情報を提供することは実務上不可能であり、いずれの仮定にも重要性はない。

預金および借入金

満期が規定されていない預金の公正価値は、要求に応じて払戻し可能な金額で見積られている。市場の相場価格のない固定金利預金およびその他の借入金の公正価値は、類似の信用リスクおよび残存期間を有する負債の一般的な市場金利を用いて割り引いたキャッシュ・フローに基づいて見積られている。

発行済負債証券、劣後負債およびその他の借入金

これらの公正価値総額は、市場の相場価格を基礎として計算されている。市場の相場価格を入手できない債券の場合、残存期間が適合する当期の市場のイールド・カーブを基礎とする割引キャッシュ・フロー・モデルが用いられる。

金融資産の分類変更

2008年に、当グループは、トレーディング目的区分に分類していた一部の非デリバティブ金融資産について、もはや短期間で売買するために保有しているとはみなされなくなったため、売却可能(以下、「AFS」という。)区分に分類変更した。この振替を行う際に当グループは、このような振替が認められるような稀な状況を識別した。これは、特定の市場の流動性に著しい影響を及ぼした、特に2008年初めからの金融市場における信用危機の影響によるものである。当グループはまた、一部の該当する金融資産をトレーディング目的区分および売却可能区分から貸付金および受取債権区分に分類変更した。その分類変更した資産について、当グループは、予測可能な将来または満期日まで保有する意思および能力を有していた。2008年以降、分類変更は行われていない。

以下の表は、2008年中に分類変更された資産の残高の詳細を示している。

資産が分類変更されなければ以下の項目で認識されたであろう2012年1月1日から2012年12月31日までの公正価値評価益

	2012年12月31日現在の帳簿価額	2012年12月31日現在の公正価値	利益		2012年に損益計算書に認識された利益	分類変更日現在の実効金利	期待キャッシュ・フローの見積額
			利益	売却可能公正価値準備金			
			百万米ドル			%	百万米ドル
分類変更された資産							
トレーディング目的から売却可能へ	85	85	5 ¹		10	4.1	195
トレーディング目的から貸付金および受取債権へ	550	532	34		28	5.0	609
売却可能区分から貸付金および受取債権へ	673	661		45	26	5.3	826
	<u>1,308</u>	<u>1,278</u>	<u>39</u>	<u>45</u>	<u>64</u>		
分類変更された資産のうち							
アセット・バック証券							
売却可能への分類変更	81	81	5 ¹		8		
貸付金および受取債権への分類変更	924	896	68	45	43		

1 分類変更後、この金額は売却可能公正価値準備金に認識されている。

資産が分類変更されなければ以下の項目で認識されたであろう2011年1月1日から2011年12月31日までの公正価値評価益/(損)

	2011年12月31日現在の帳簿価額	2011年12月31日現在の公正価値	利益		2011年に損益計算書に認識された利益	分類変更日現在の実効金利	期待キャッシュ・フローの見積額
			利益	売却可能公正価値準備金			
			百万米ドル			%	百万米ドル
分類変更された資産							
トレーディング目的から売却可能へ	176	176	1 ¹		9	5.8	316
トレーディング目的から貸付金および受取債権へ	816	711	(44)		27	5.6	961
売却可能区分から貸付金および受取債権へ	856	796		1	27	5.5	1,118
	<u>1,848</u>	<u>1,683</u>	<u>(43)</u>	<u>1</u>	<u>63</u>		
分類変更された資産のうち							
アセット・バック証券							

売却可能への分類変更	114	114	(1) ¹	5
貸付金および受取債権 への分類変更	1,304	1,195	(11)	1 43

1 分類変更後、この金額は売却可能公正価値準備金に認識されている。

金融資産の譲渡

金融資産の認識の中止を伴わない譲渡

買戻条件付取引

当グループは、担保付買戻条件付契約(レポ取引)および有価証券貸借取引を行っている。これらの取引により、当グループおよび当グループの取引相手は通常、債務不履行時に担保に供されている資産と同様の資産の遡求権を有することになる。レポ取引により売却した証券については、当グループがこれらの証券に関するリスクおよび経済価値を実質的に保持しているため、貸借対照表における認識を継続している。取引相手の負債は、銀行からの預金または顧客勘定のいずれか適切な勘定に含まれている。

以下の表は、当グループが買戻条件付取引において担保として差し入れている金融資産の概要を示している。

	損益を通じた 公正価値評価	売却可能	貸付金および 受取債権	合計
	百万米ドル			
買戻条件付契約で差し入れている担保				
オンバランス・シート項目				
短期政府債およびその他の適格証券	62	424		486
負債証券	522	590		1,112
銀行および顧客に対する貸付金			1,780	1,780
オフバランス・シート項目				
再担保に供されている受入担保	97		1,281	1,378
2012年12月31日現在	681	1,014	3,061	4,756
貸借対照表上の買戻条件付契約に係る負債				
銀行				1,338
顧客				1,917
2012年12月31日現在				3,255

	損益を通じた 公正価値評価	売却可能	貸付金および 受取債権	合計
	百万米ドル			
買戻条件付契約で差し入れている担保				
オンバランス・シート項目				
短期政府債およびその他の適格証券	234	490		724
負債証券	933	1,107	15	2,055
銀行および顧客に対する貸付金			15	15
オフバランス・シート項目				
再担保に供されている受入担保	104		901	1,005

2011年12月31日現在	1,271	1,597	931	3,799
貸借対照表上の買戻条件付契約に係る負債				
銀行				1,913
顧客				1,850
2011年12月31日現在				3,763

買戻条件付契約および売戻条件付契約

当グループはまた、以下の表に示されているとおり、売戻条件付取引も行っている。

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
貸借対照表上の売戻条件付契約に係る資産		
銀行	7,759	5,706
顧客	2,900	1,890
	10,659	7,596

売戻条件付取引および証券借入取引において、当グループは、他者に再担保または転売することを認める条件の付いている証券を入手している。このような条件の付いている証券の金額は、以下のとおりである。

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
再担保または(公正価値での)売却が可能な証券および担保	10,517	7,076
上記のうち、空売り取引に基づく約定または(公正価値での)買戻条件付売却契約に基づく負債を履行するための財務活動により、他者に再担保/譲渡されている証券および担保	1,378	1,005

証券化取引

当グループはまた、当グループが完全に連結している特別目的事業体(以下、「SPE」という。)に対して原貸付金を譲渡する形により多数の証券化取引を行っている。この結果、当グループは、その特別目的事業体が発行した関連する負債性金融商品と共に、貸借対照表における原貸付金の認識を継続している。その負債性金融商品の保有者は、そのSPEに譲渡された資産に対してのみ遡求権を有している。SPEの詳細については、注記43を参照のこと。

以下の表は、2012年12月31日現在および2011年12月31日現在における譲渡された資産および関連する負債の帳簿価額および公正価値をそれぞれ示している。

	2012年		2011年	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万米ドル		百万米ドル	
貸付金	1,321	1,319	2,212	2,011
証券化に係る負債	1,093	1,093	1,843	1,843
純額	228	226	369	168

当グループは、資産の認識が求められる金融資産への継続的関与を表す取引を行わなかった。

16 損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品

損益を通じた公正価値評価区分で保有する貸付金

損益を通じた公正価値評価の指定を受けた貸付金の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、282百万米ドル（2011年：417百万米ドル）であった。

損益を通じた公正価値評価の指定を受けた顧客に対する貸付金の公正価値評価益の純額は、0.2百万米ドル（2011年：2.3百万米ドル）であった。このうち、信用リスクの変化に関連するものは、ゼロ（2011年：ゼロ）であった。信用リスクの変化に関連する公正価値の累積変動額は、3.4百万米ドル（2011年：3.4百万米ドル）であった。

信用リスクに起因する公正価値の変動は、類似の満期を有するリスク・フリー債券の公正価値の変動と損益を通じた公正価値評価の指定を受けた貸付金の公正価値の変動を比較することによって算定されている。

損益を通じた公正価値評価区分で保有する負債証券、株式および短期政府債

	2012年			合計
	負債証券	株式	短期 財務省証券	
	百万米ドル			
公共団体による発行：				
国債	10,182			
その他公共部門発行債	131			
	10,313			
銀行による発行：				
譲渡性預金	255			
その他負債証券	1,723			
	1,978			
企業およびその他の発行者による発行：				
その他負債証券	2,932			
負債証券合計	15,223			
このうち：				
英国の公認取引所に上場	467	23		490
その他に上場	9,086	2,081	949	12,116
非上場	5,670	1,050	2,006	8,726
	15,223	3,154	2,955	21,332
上場証券の市場価値	9,553	2,104	949	12,606

	2011年			合計
	負債証券	株式	短期 財務省証券	
	百万米ドル			
公共団体による発行：				

国債	7,766			
その他公共部門発行債	65			
	7,831			
銀行による発行：				
譲渡性預金	488			
その他負債証券	1,564			
	2,052			
企業およびその他の発行者による発行：				
その他負債証券	3,187			
負債証券合計	13,070			
このうち：				
英国の公認取引所に上場	517	26		543
その他に上場	7,269	1,002	799	9,070
非上場	5,284	565	3,810	9,659
	13,070	1,593	4,609	19,272
上場証券の市場価値	7,786	1,028	799	9,613

損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融負債

損益を通じた公正価値評価の指定を受けた負債の公正価値評価損の純額は、当事業年度は256百万米ドル（2011年：438百万米ドル）であった。このうち、信用リスクの変化に関連するものは、ゼロ（2011年：ゼロ）であった。信用リスクの変化に関連する公正価値の累積変動額は、10.4百万米ドル（2011年：10.4百万米ドル）の損失であった。信用リスクに起因する公正価値の変動は、類似の満期を有するリスク・フリー債券の公正価値の変動と損益を通じた公正価値評価の指定を受けた負債の公正価値の変動を比較することによって算定されている。

2012年12月31日現在、満期時において当グループがこれらの負債に関して保有者に対する契約上の支払義務を負っている金額は、公正価値による帳簿価額よりも29百万米ドル高い（2011年：60百万米ドル低い）。

17 デリバティブ金融商品

以下の表は、当グループのデリバティブ金融商品の想定元本金額ならびに正および負の公正価値の分析表である。想定元本金額は、報告日現在の契約上の原資産の元本金額である。

	2012年			2011年		
	想定元本 金額	資産	負債	想定元本 金額	資産 ¹	負債 ¹
	百万米ドル			百万米ドル		
デリバティブ合計						
為替デリバティブ契約：						
為替予約契約	1,220,949	11,636	12,697	1,130,075	17,412	16,521
通貨スワップおよびオプション	853,498	13,932	12,370	1,098,433	15,406	16,180
上場先物およびオプション	8,772			363		
	2,083,219	25,568	25,067	2,228,871	32,818	32,701
金利デリバティブ契約：						

スワップ	1,463,778	19,107	18,343	2,009,872	17,182	15,405
金利先渡契約およびオプション	145,020	1,266	796	242,843	1,086	1,093
上場先物およびオプション	306,054			273,089	343	347
	1,914,852	20,373	19,139	2,525,804	18,611	16,845
クレジット・デリバティブ契約	61,186	830	1,130	77,776	1,783	1,807
株式および株価指数オプション	12,223	355	372	12,057	678	845
コモディティ・デリバティブ契約	138,642	2,370	1,484	62,426	4,634	4,319
デリバティブ合計	4,210,122	49,496	47,192	4,906,934	58,524	56,517

1 注記45で説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

当グループは、特定の市場の取引相手との間でマスター・ネットリング契約を締結することによって債務不履行時の信用損失に対するエクスポージャーを制限している。IAS第32号で要求されているとおり、通常の事業過程においてこれらの項目を相殺する法的権利を有しており、かつ純額で決済する意図を有している場合に限り、これらの項目のエクスポージャーを純額で表示している。マスター・ネットリング契約に基づき相殺することができる金額の詳細は、68ページ(訳注：原文のページ番号である。)のリスク・レビューに記載されている。

102ページ(訳注：原文のページ番号である。)のリスク・レビューのデリバティブおよびヘッジの項目では、当グループのデリバティブ契約およびヘッジの適用に関するリスク管理について説明されている。

ヘッジ目的で保有するデリバティブ

IAS第39号の要件を満たしている場合(210ページ(訳注：原文のページ番号である。))の注記1を参照)、デリバティブおよびヘッジ対象にヘッジ会計を適用している。以下の表は、当グループがヘッジ会計で保有するデリバティブの種類を一覧にしたものである。

	2012年			2011年		
	想定元本金額	資産	負債	想定元本金額	資産	負債
	百万米ドル			百万米ドル		
公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ:						
金利スワップ	51,383	2,236	636	45,249	1,806	760
通貨スワップ	2,910	18	5	3,768	60	221
為替予約契約	427		9	843	67	
	54,720	2,254	650	49,860	1,933	981
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ:						
金利スワップ	17,033	33	17	23,536	40	21
オプション						
為替予約契約	2,066	52	1	2,999	2	72
通貨スワップ	8,955	23	13	3,609	30	2

	28,054	108	31	30,144	72	95
純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ:						
為替予約契約	671		52	707	34	
ヘッジ目的で保有するデリバティブ合計	83,445	2,362	733	80,711	2,039	1,076

公正価値ヘッジ

スワップによっては、資金調達の変動金利を固定金利と交換し資産から受け取っている変動金利と一致させることもあれば、資産の固定金利を変動金利と交換し資金調達で支払っている変動金利と一致させることもある。

適格ヘッジの場合、デリバティブの公正価値変動は対応するヘッジ対象の公正価値変動とほぼ一致しており、両者はいずれも損益に認識される。当事業年度において、公正価値ヘッジのヘッジ手段から生じた純利益は13百万米ドル(2011年:795百万米ドル)、ヘッジ対象から生じた純損失は10百万米ドル(2011年:808百万米ドル)であった。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当グループは、変動利付資産および負債に係る将来キャッシュ・フローの変動性を、変動金利と固定金利の交換により管理するために金利スワップを利用している。また、当グループは、為替予約契約、通貨スワップおよびオプションを利用して、外貨建て資産および負債ならびに費用に係る将来の為替レートの変動性を管理している。

ヘッジの有効部分から生じる損益は、資本勘定で繰り延べられており、キャッシュ・フローの変動性が損益に影響を及ぼす時点において損益に振り替えられる。

	2012年 百万米ドル	2011年 百万米ドル
ヘッジの非有効部分に関して損益に認識された利益		
準備金から損益に振り替えられた利益/(損失)	21	(93)
営業費用に認識された利益/(損失)	17	(95)
純利益に認識された損失	(4)	(2)

当グループは、以下の期間の損益に影響を及ぼすことが予想される、以下のキャッシュ・フローをヘッジしている。

	2012年					合計
	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	
受取キャッシュ・フローの予測	3,533	292	174	2		4,001

百万米ドル

支払キャッシュ・フロー の 予測	(5,229)	(577)	(177)	(3)	(2)	(5,988)
	(1,696)	(285)	(3)	(1)	(2)	(1,987)

	2011年						
	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上	合計
	百万米ドル						
受取キャッシュ・フロー の 予測	1,059	432	153	81	1	1,726	
支払キャッシュ・フロー の 予測	(2,686)	(1,781)	(143)	(80)	(1)	(4,691)	
	(1,627)	(1,349)	10	1		(2,965)	

純投資ヘッジ

当グループは、外貨建て純投資に係る将来の為替レートの変動性の管理に、為替予約契約および非デリバティブ金融資産を組み合わせ利用している。ヘッジの有効部分から生じる利益および損失は、純投資が処分されるまで資本勘定で繰り延べられる。当事業年度において、純投資ヘッジから生じた非有効部分に関して損益計算書に認識された金額は、ゼロ(2011年：ゼロ)であった。

18 銀行に対する貸付金

	2012年 百万米ドル	2011年 百万米ドル
銀行に対する貸付金	69,260	66,633
個別減損引当金	(103)	(82)
ポートフォリオ減損引当金	(2)	(2)
	69,155	66,549
このうち：損益を通じた公正価値評価区分で保有する貸付金 (注記15)	(774)	(568)
	68,381	65,981

銀行に対する貸付金の地域別分析は、69ページ(訳注：原文のページ番号である。)のリスク・レビューの項目に記載されている。

19 顧客に対する貸付金

	2012年 百万米ドル	2011年 ¹ 百万米ドル
顧客に対する貸付金	291,975	274,428

個別減損引当金	(2,368)	(1,890)
ポートフォリオ減損引当金	(744)	(760)
	288,863	271,778
このうち：損益を通じた公正価値評価区分で保有する貸付金 (注記15)	(4,978)	(4,988)
	283,885	266,790

1 注記45で説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

当グループは、韓国の居住者に対して16.7十億米ドル(2011年：20.8十億米ドル)、香港の居住者に対して21.4十億米ドル(2011年：19.2十億米ドル)の住宅用抵当貸付残高を保有している。

顧客に対する貸付金の地域別および業種別分析ならびに関連する減損引当金の分析は、69ページから93ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク・レビューに記載されている。

20 顧客にリースした資産

ファイナンス・リースおよび割賦債権

	2012年 百万米ドル	2011年 百万米ドル
ファイナンス・リース	576	526
割賦信用契約	2,248	1,949
	2,824	2,475

上記の資産は、顧客に対する貸付金に含まれている。当事業年度において顧客へのファイナンス・リースおよび割賦信用契約のために取得した資産の取得原価は、841百万米ドル(2011年：275百万米ドル)であった。

	2012年 百万米ドル	2011年 百万米ドル
以下の期間に期日が到来するファイナンス・リース契約に基づく最低リース料債権：		
1年以内	116	91
1年超5年以内	370	391
5年超	188	141
	674	623
将来期間に係る利息収益	(98)	(97)
ファイナンス・リース債権の現在価値	576	526
このうち、以下の期間に期日が到来するもの：		
1年以内	98	73
1年超5年以内	332	344
5年超	146	109
	576	526

オペレーティング・リース資産

オペレーティング・リース契約に基づき顧客にリースした資産は、注記26の有形固定資産に含まれてい
る商業用航空機および船舶で構成される。2012年12月31日現在、これらの資産の帳簿価額の純額は、
4,422百万米ドル(2011年:2,782百万米ドル)であった。

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
以下の期間に期日が到来する、オペレーティング・リース契約に 基づく最低リース料債権:		
1年以内	480	317
1年超5年以内	1,201	1,177
5年超	1,523	768
	3,204	2,262

21 投資有価証券

	2012年					
	負債証券		貸付金およ び受取債権	株式	短期 政府債	合計
	満期保有	売却可能				
百万米ドル						
公共機関による発行:						
国債		23,116	390			
その他公共部門発行債		1,229				
		24,345	390			
銀行による発行:						
譲渡性預金		5,974				
その他負債証券		24,195	114			
		30,169	114			
企業およびその他の発行 者による発行:						
その他負債証券		10,899	3,347			
負債証券合計		65,413	3,851			
このうち:						
英国の公認取引所に上 場		6,858	173 ¹	70	7,101	
その他に上場		22,816	878 ¹	1,104	13,039	
非上場		35,739	2,800	2,104	13,832	
		65,413	3,851	3,278	26,871	
上場証券の市場価値		29,674	1,006	1,174	13,039	
		29,674	1,006	1,174	44,893	

1 これらの英国の公認取引所またはその他で上場あるいは登録されている負債証券は、取引量が乏しいか、またはこれらの証券の市場の流動性が乏しい状況にある。

2011年

負債証券

	満期保有	売却可能	貸付金および受取債権	株式	短期政府債	合計
公共機関による発行：						
国債	18	20,462	389			
その他公共部門発行債		690				
	18	21,152	389			
銀行による発行：						
譲渡性預金		5,811				
その他負債証券		18,292	1,043			
		24,103	1,043			
企業およびその他の発行者による発行：						
その他負債証券		10,312	4,043			
負債証券合計	18	55,567	5,475			
このうち：						
英国の公認取引所に上場		5,431	242 ¹	150		5,823
その他に上場	18	17,082	820 ¹	869	7,516	26,305
非上場		33,054	4,413	1,524	14,164	53,155
	18	55,567	5,475	2,543	21,680	85,283
上場証券の市場価値	18	22,513	954	1,019	7,516	32,020

1 これらの英国の公認取引所またはその他で上場あるいは登録されている負債証券は、取引量が乏しいか、またはこれらの証券の市場の流動性が乏しい状況にある。

株式は、その大部分が企業に対する投資で占められている。

投資有価証券の帳簿価額の変動は、以下のように構成されている。

	2012年				2011年			
	負債証券	株式	短期政府債	合計	負債証券	株式	短期政府債	合計
	百万米ドル				百万米ドル			
1月1日現在	61,060	2,543	21,680	85,283	55,384	2,517	17,895	75,796
為替換算差額	675	14	615	1,304	(960)	5	(848)	(1,803)
増加	111,438	783	45,104	157,325	79,385	982	50,893	131,260
満期および処分	(104,700)	(217)	(40,988)	(145,905)	(72,668)	(672)	(46,491)	(119,831)
減損(処分益控除後)	24	(109)		(85)	(84)	(12)		(96)
公正価値の変動(公正価値ヘッジの影響を含む)	728	264	57	1,049	99	(277)	(38)	(216)
ディスカウントおよびプレミアムの償却	39		403	442	(96)		269	173
12月31日現在	69,264	3,278	26,871	99,413	61,060	2,543	21,680	85,283

2012年12月31日現在、投資目的で保有している負債証券のプレミアムの未償却額は607百万米ドル（2011年：387百万米ドル）であり、ディスカウントの未償却額は443百万米ドル（2011年：308百万米ドル）であった。上場株式からの利益は54百万米ドル（2011年：36百万米ドル）、非上場株式からの利益は38百万米ドル（2011年：37百万米ドル）であった。

以下の表は、貸付金および受取債権区分に分類されている投資有価証券に係る減損引当金の変動を示している。

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在	33	32
為替換算差額		(1)
直接減額	(2)	(23)
減損(戻入額)/計上額	(4)	25
12月31日現在	27	33

22 その他資産

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
償却原価で保有する金融資産（注記15）		
香港政府債務証券（注記31）	4,191	4,043
現金担保	5,068	4,856
支払承諾見返および裏書	5,156	5,485
約定未決済およびその他の金融資産	7,244	6,170
	21,659	20,554
非金融資産		
コモディティ	5,574	3,523
その他	1,585	3,209
	28,818	27,286

香港政府債務証券は、発行済銀行券に関する他の当事者の権利に劣後している。

[次へ](#)

23 子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する投資

子会社に対する投資

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在	14,291	14,291
増加	78	
12月31日現在	14,369	14,291

当事業年度において、当社は株式に基づく報酬により270百万米ドル（2011年：430百万米ドル）のみなし出資を行い、みなし配当金を受領した。また、スタンダード・チャータード・バンクの対関係会社債権の放棄に関連する78百万米ドル（2011年：ゼロ）のみなし出資を行った。

2012年12月31日現在の主要な子会社（すべて間接保有で、銀行業を本業とし、その他の金融サービスを提供している）は、以下のとおりであった。

設立または登録を行っている国および地域	主な事業場所	普通株式資本 に対する 当グループ の持分 %
スタンダード・チャータード・バンク、 イングランドおよびウェールズ	英国、中東、南アジア、アジア太平洋、南北 アメリカおよび（グループ企業を通じて）ア フリカ	100
スタンダード・チャータード・バンク・ コリア・リミテッド、韓国	韓国	100
スタンダード・チャータード・バンク・ マレーシア・ブルハット、マレーシア	マレーシア	100
スタンダード・チャータード・バンク （パキスタン）リミテッド、パキスタン	パキスタン	98.99
スタンダード・チャータード・バンク （台湾）リミテッド、台湾	台湾	100
スタンダード・チャータード・バンク （香港）リミテッド、香港	香港	100
スタンダード・チャータード・バンク （中国）リミテッド、中国	中国	100
スタンダード・チャータード・バンク （タイ）パブリック・カンパニー・ リミテッド、タイ	タイ	99.99
スタンダード・チャータード・バンク・ ナイジェリア・リミテッド、ナイジェリア	ナイジェリア	100
スタンダード・チャータード・バンク・ケニア・ リミテッド、ケニア	ケニア	73.9
スタンダード・チャータード・ プライベート・エクイティ・リミテッド、香港	香港	100

ジョイント・ベンチャー

当グループは、インドネシアのピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルブカ（ペルマタ）に対する投資の大部分を保有するジョイント・ベンチャーに対して、44.56%（2011年：44.51%）の持分を保有している。

当グループは、このジョイント・ベンチャーの資産、負債、収益および費用に対する持分を科目別に比例連結している。注記42に記載されている偶発債務には、このジョイント・ベンチャーに関連する金額348百万米ドル(2011年:286百万米ドル)が含まれている。この金額は主に、銀行保証および取消不能な信用状によるものである。当グループのこのジョイント・ベンチャーへの投資に関連する出資契約はない。関連当事者取引については、注記46で開示されている。

以下の金額は、当グループの連結財務諸表に含まれている。

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
流動資産	3,680	3,006
固定資産	2,445	2,050
資産合計	6,125	5,056
流動負債	(4,765)	(4,066)
固定負債	(573)	(314)
負債合計	(5,338)	(4,380)
純資産	787	676
収益	287	257
費用	(174)	(151)
減損	(23)	(20)
営業利益	90	86
税金	(25)	(22)
ジョイント・ベンチャーの税引後利益に対する持分	65	64

固定資産には主に顧客に対する貸付金、流動負債には主に顧客からの預金が契約上の満期に基づいて含まれている。

関連会社における持分

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在	903	631
為替換算差額	14	10
増加	4	198
利益持分	116	74
受取配当金	(14)	(10)
減損	(70)	-
12月31日現在	953	903

以下の金額は、当グループの関連会社の利益、資産および負債それぞれの合計額を表している。

2012年	2011年
-------	-------

	百万米ドル	百万米ドル
当期純利益	609	405
資産合計	79,637	57,006
負債合計	(75,770)	(53,738)
純資産	3,867	3,268

当グループの主要な関連会社は、以下のとおりである。

関連会社	主な事業場所	普通株式資本 に対する 当グループ の持分 %
渤海銀行	中国	19.9
フレミング・ファミリー・アンド・ パートナーズ	アジア	20.0
アジアコマーシャル銀行	ベトナム	15.0

2012年12月31日現在の当グループのアジアコマーシャル銀行(以下、「ACB」という。)に対する投資の公正価値は、111百万米ドル(2011年:145百万米ドル)である。当グループのACBおよび渤海銀行に対する投資はそれぞれ20%未満であるものの、当グループは両企業の経営ならびに財務および事業の方針に対して重要な影響力を行使することができるため、両企業を関連会社とみなしている。重要な影響力は、主に経営者の人事の交流および専門知識の提供を通じて裏付けられている。これらの関連会社の報告日は、当グループの報告日から3か月以内である。

24 企業結合

2012年の取得

2012年11月4日、当グループは、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの完全子会社であるクレディ・アグリコル・ヤティリム・バンカシ・テュルク・エーエス(以下、「CAYBT」という。)の発行済および払込済株式資本100%を63百万米ドルの対価により取得を完了し、のれん26百万米ドルを認識した。取得した純資産は、主に中央銀行預け金であった。取得したのれんは、大部分が個別に認識できない無形資産を表しており、主に関連する銀行業ライセンスに関するものである。

2011年の取得

2011年4月8日、当グループは、シンガポールにおける自動車ローンおよび個人向け無担保ローンを専門的に扱う大手企業であるGEマネー・プライベート・リミテッドの100%持分を現金対価合計695百万米ドルで取得し、のれん199百万米ドルを認識した。

2011年9月2日、当グループは、グリフォン・パートナーズ・アドバイザリー・プロプライアタリー・リミテッドおよびグリフォン・パートナーズ・カナダ・インク(以下、総称して「グリフォン・パートナーズ」という。)の100%持分を合計対価53百万米ドルで取得した。IFRS第3号「企業結合」で要求されているとおり、この対価のうち、28百万米ドルのみを取得関連コストとみなしている。会計処理上、この残高は報酬を表しているとみなされ、2015年までの期間にわたって損益に認識される。この取引に際しては、のれん11百万米ドルが認識された。

これらの取得が2011年1月1日に発生していた場合、当グループの営業利益は約17,671百万米ドル、税引前利益は6,793百万米ドルとなっていた。これらの取得により、2011年の取得以降の当グループの営業利益は66百万米ドル、当グループの税引前利益は40百万米ドル増加した。

これらの取得により発生した資産および負債は、以下のとおりである。

	公正価値
	百万米ドル
現金および中央銀行預け金	6
顧客に対する貸付金	1,545
のれん以外の無形資産	17
その他資産	24
資産合計	1,592
その他負債	1,079
負債合計	1,079
取得した純資産	513
現金で決済された購入対価	(718)
取得した子会社の現金および現金同等物	6
取得による資金支出	(712)
購入対価:	
支払現金	718
支配が変動する以前に保有していた持分の公正価値	5
取得した純資産の公正価値	(513)
のれん	210
取得した無形資産:	
顧客関係	17
合計	17

取得時に発生したのれんは、当グループとの統合により生じることが見込まれるシナジー（熟練した従業員の獲得や営業網）に起因している。これらの取得の主な目的は、営業能力の向上および顧客に提供する商品の拡大にある。

銀行に対する貸付金の公正価値は、16百万米ドルであった。契約上支払われるべき金額の総額は16百万米ドルであり、この金額は回収されることが見込まれる。顧客に対する貸付金の公正価値は、1,545百万米ドルであった。契約上支払われるべき金額の総額は1,554百万米ドルであり、この金額のうち、9百万米ドルは回収の見込みがない契約上のキャッシュ・フローの最善の見積額である。

取得関連コスト1.9百万米ドルは、営業費用に含まれている。

25 のれんおよび無形資産

2012年				2011年			
のれん	取得した 無形資産	ソフト ウェア	合計	のれん	取得した 無形資産	ソフト ウェア	合計
百万米ドル				百万米ドル			

取得原価

1月1日現在	6,347	666	816	7,829	6,257	654	774	7,685
為替換算差額	158	13	40	211	(120)	(5)	(10)	(135)
取得	34	3		37	210	17		227
増加			296	296			240	240
処分							(47)	(47)
直接減額		(2)	(219)	(221)			(141)	(141)
12月31日現在	6,539	680	933	8,152	6,347	666	816	7,829
償却累計額								
1月1日現在		423	345	768		359	328	687
為替換算差額		13	15	28		(5)	(1)	(6)
当期償却額		67	190	257		69	184	253
処分							(31)	(31)
直接減額		(2)	(211)	(213)			(135)	(135)
12月31日現在		501	339	840		423	345	768
帳簿価額(純額)	6,539	179	594	7,312	6,347	243	471	7,061

2011年1月1日現在の帳簿価額(純額)の内訳は、のれん6,257百万米ドル、取得した無形資産295百万米ドル、およびソフトウェア446百万米ドルである。

2012年12月31日現在において、2005年1月1日以降発生したのれんの減損損失累計額は、69百万米ドル(2011年:69百万米ドル)であった。

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
取得した無形資産の内訳:		
コア預金	18	25
顧客関係	127	174
商標名	31	40
ライセンス	3	4
帳簿価額(純額)	179	243

取得した無形資産には、主に韓国第一銀行(後にスタンダード・チャータード・バンク・コリア・リミテッドに改称)、ペルマタ、ユニオン・バンク(現在はスタンダード・チャータード・バンク(パキスタン)リミテッドに吸収合併されている)、新竹国際商業銀行(現在はスタンダード・チャータード・バンク(台湾)リミテッドに吸収合併されている)、ペンブローク、ハリソン・ラブグローヴ、アメリカン・エクスプレス・バンクおよびアフリカの資産管理事業の取得の一環で認識した無形資産が含まれている。取得した無形資産は、4年から最長で16年間(韓国第一銀行(以下、「KFB」という。))で取得した顧客関係無形資産の場合)にわたって償却される。

現在ののれんの帳簿価額が減損しているか否かについては、年次で評価が行われる。減損テストの目的上、取得日時点ののれんは資金生成単位(以下「CGU」という。)に配分される。以下の表は、各CGUに配分されたのれんを示している。のれんは、関連するCGUの帳簿価額がその回収可能価額を上回っている場合に、減損しているとみなされる。すべてのCGUの回収可能価額は、使用価値に基づいて測定された。回収可能価額を算定する際に用いている主要な仮定は、以下の表に記載されており、取得したのれんの減損を評価する目的のみのために見積られている。

各CGUの使用価値の計算は、利用可能な市場データと整合する長期利益率に基づいて算定されたターミナルバリューを含めた、20年間にわたるキャッシュ・フロー予測に基づいている。これらのキャッシュ・フローは、以下の表に記載されているとおり、各CGUにとって適切な当期の市場金利を反映する税引前割引率を用いて割り引かれる。

キャッシュ・フローの予測は、1年間を対象として経営者が承認した予算および予測に基づいているが、台湾、韓国、タイ、パキスタンおよびペルマタのCGUについては、2016年までの4年間について行った経営者の予測に基づいている。経営者の予測では、長期のGDP成長率を上回る成長率を予測しているが、現在の経済環境を反映する調整を行った後の過去の実績を踏まえている。経営者が承認した予測対象期間以降について、キャッシュ・フローは各CGUに適切なGDP長期安定成長率予想を用いて推定されている。

当グループが見直しを行った結果、2012年12月31日現在におけるのれんに減損の兆候は存在していない。当グループはまた、CGUの回収可能価額の基礎となる主要な仮定について合理的に起こり得るどのような変更を考慮しても、CGUの帳簿価額がその回収可能価額を上回ることはないと考えている。

割引率の重要な変動が現状の事業計画予想もしくはGDP成長率の減少と組み合わされる場合、のれんの帳簿価額が回収可能額を将来超過するというシナリオが構成される可能性がある。

当グループの見直しおよび評価によると、当グループは、韓国のCGUがこのようなシナリオに対する感応度がより高いと考えている。

以下の表は、取得時に発生したのれんのCGUへの配分額、ならびに使用価値を算定する際に用いた税引前割引率および長期GDP成長率を示している。

取得	資金生成単位	2012年			2011年		
		のれん	税引前 割引率	長期予測 GDP成長 率	のれん	税引前 割引率	長期予測 GDP成長 率
		百万 米ドル	%	%	百万 米ドル	%	%
KFB、Aブレイン およびヤーレウ ム	韓国事業	1,850	16.4	3.9	1,720	18.1	4.0
ユニオン・バン ク	パキスタン事 業	270	27.6	3.5	292	27.1	4.8
新竹国際商業銀 行および亞洲信 託	台湾事業	1,348	16.3	4.8	1,294	17.2	4.9
マンハッタン・ カード・ビジネ ス	クレジット・ カードおよび 個人向けロー ン アジア、イ ンド およびMESA	896	15.8	1.8	895	16.5	1.6
グラインドレイ ズ(インド)お よびSTCI	インド事業	364	16.8	6.8	377	18.7	8.1
グラインドレイ ズ(MESA)	MESA事業	368	20.4	4.0	370	21.1	3.7

スタンダード・チャータード・バンク(タイ)	タイ事業	331	16.1	5.0	324	16.3	4.9
ペルマタ	当グループのペルマタに対する持分(インドネシア事業)	162	16.9	6.7	172	20.0	6.9
アメリカン・エクスプレス・バンク	金融機関およびプライベート・バンキング事業	396	15.2	1.8	396	15.6	1.6
ハリソン・ラブグローヴ、ペンブローク、カザノブ・アジア、ファースト・アフリカおよびグリフォン・パートナーズ	法人向けアドバイザリー事業	77	15.9	1.8	76	16.7	1.6
GEマネーおよびGEシンガポール	シンガポールのコンシューマー・バンキング事業	228	12.6	3.8	208	12.8	4.1
その他		249	15.6- 17.0	1.8- 7.5	223	15.9- 17.4	1.6- 5.3
		<u>6,539</u>			<u>6,347</u>		

26 有形固定資産

	2012年				2011年			
	土地建物	設備	オペレーティング・リース資産	合計	土地建物	設備	オペレーティング・リース資産	合計
	百万米ドル				百万米ドル			
取得原価または評価額								
1月1日現在	2,559	826	3,021	6,406	2,665	837	2,183	5,685
為替換算差額	54	7		61	(74)	(40)		(114)
増加	73	95	1,788	1,956	138	148	1,049	1,335
取得	2			2		1		1
処分および償却済資産の直接減額	(111)	(84)		(195)	(138)	(120)	(211)	(469)
売却目的保有資産からの/(への)振替					(32)			(32)
12月31日現在	<u>2,577</u>	<u>844</u>	<u>4,809</u>	<u>8,230</u>	<u>2,559</u>	<u>826</u>	<u>3,021</u>	<u>6,406</u>
減価償却費								
1月1日現在の累計額	531	558	239	1,328	471	557	150	1,178

為替換算差額	8	5	13	(7)	(29)		(36)	
当期の減価償却額	127	136	148	411	123	145	100	368
資産の売却、譲渡または直接減額に起因する計上額	(86)	(82)		(168)	(56)	(115)	(11)	(182)
12月31日現在の累計額	580	617	387	1,584	531	558	239	1,328
12月31日現在の帳簿価額(純額)	1,997	227	4,422	6,646	2,028	268	2,782	5,078

2011年1月1日現在の帳簿価額(純額)の内訳は、土地建物2,194百万米ドル、設備280百万米ドル、およびオペレーティング・リース資産2,033百万米ドルである。

ファイナンス・リース契約に基づき保有する資産の帳簿価額(純額)は173百万米ドル(2011年:192百万米ドル)であり、将来の金融費用控除前および控除後の最低リース料は7百万米ドル(2011年;7百万米ドル)である。

27 繰延税金

以下の表は、当グループが認識した主要な繰延税金負債および資産ならびに当年度中のそれらの変動額を示している。

	2012年 1月1日 現在	為替および その他の 調整	取得/処分	損益への 費用/ (収益) 計上額	資本への 借方/ (貸方) 計上額	2012年 12月31日 現在
百万米ドル						
繰延税金の内訳:						
加速税務償却	(47)	16		159		128
貸付金に係る減損引当金	19	20		(190)		(151)
繰越欠損金	(433)	(15)		(29)		(477)
売却可能資産	(3)	1		1	87	86
土地建物の再評価		(1)		1		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(2)				19	17
退職給付債務	(105)	(1)		12	(14)	(108)
株式に基づく報酬	(88)	(1)		17	(8)	(80)
その他一時差異	(45)	(2)		102		55
繰延税金資産(純額)	(704)	17		73	84	(530)

	2011年 1月1日現在	為替および その他の調 整	取得/処分	損益への 費用/(収益) 計上額	資本への 借方/(貸方) 計上額	2011年 12月31日現 在
百万米ドル						
繰延税金の内訳:						
加速税務償却	(174)	(16)	25	118		(47)
貸付金に係る減損引当金	41	9		(31)		19
繰越欠損金	(324)	(13)		(96)		(433)
売却可能資産	71				(74)	(3)
土地建物の再評価	1	(1)				

キャッシュ・フロー・ヘッジ	18			(20)	(2)
退職給付債務	(77)	2		(37)	(105)
株式に基づく報酬	(175)			66	21
その他一時差異	(144)	11	(13)	101	
繰延税金資産(純額)	(763)	(8)	12	165	(110)
					(704)

繰延税金は、以下の資産および負債で構成されている。

	2012年			2011年		
	合計	資産	負債	合計	資産	負債
	百万米ドル			百万米ドル		
繰延税金の内訳：						
加速税務償却	128	(15)	143	(47)	(114)	67
貸付金に係る減損引当金	(151)	(319)	168	19	(196)	215
繰越欠損金	(477)	(404)	(73)	(433)	(401)	(32)
売却可能資産	86	51	35	(3)	(18)	15
土地建物の再評価					1	(1)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	17	14	3	(2)	(6)	4
退職給付債務	(108)	(103)	(5)	(105)	(98)	(7)
株式に基づく報酬	(80)	(67)	(13)	(88)	(63)	(25)
その他一時差異	55	152	(97)	(45)	60	(105)
	(530)	(691)	161	(704)	(835)	131

認められる場合、繰延税金資産および負債は、企業単位別で相殺しており、繰延税金の構成要素別では相殺していない。

2012年12月31日現在の当グループの繰延税金資産は、530百万米ドル(2011年：704百万米ドル)である。

当グループの繰延税金資産の回収可能性は、繰延税金資産が利用可能となる将来課税所得の発生可能性に関する経営者の判断に基づいている。

当グループの繰延税金資産合計のうち、477百万米ドルは繰越欠損金に関するものである。これらの欠損金は、個別の法人で発生したものであり、これらの企業で将来課税所得が発生する際には相殺されることになる。

これらの欠損金のうち、238百万米ドルは、未使用の欠損金について失効日を定めていない英国で発生したものである。この欠損金全額の利用が見込まれる課税所得の発生は、今後15年間にわたって発生することが確定的である。

これらの欠損金のうち、52百万米ドルは、未使用の欠損金について失効日を定めていないアイルランドで発生したものである。この欠損金は、航空機のリースに関するものであり、その資産の経済的耐用年数(最長25年)にわたって全額利用されることが見込まれる。

これらの欠損金のうち、50百万米ドルは台湾で発生したものである。経営者の予測によると、この欠損金は、今後5年間にわたり全額利用されることが見込まれる。この欠損金は、10年後に失効する。

これらの欠損金のうち、40百万米ドルは、未使用の欠損金について失効日を定めていないオーストラリアで発生したものである。経営者の予測によると、この欠損金は、今後15年間にわたって全額利用されることが見込まれている。

残りの欠損金は、その他の地域に関するものであり、5年以内に回収されることが見込まれている。

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
以下の潜在的な繰延税金資産/(負債)については、検討が行われていない。		
在外子会社の留保利益に係る源泉税	(316)	(294)
支店に対する投資に係る為替換算差額	36	45
欠損金	112	78
在外支店の設立に係る繰延利益	(496)	(476)

28 銀行からの預金

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
銀行からの預金	36,477	35,296
以下の項目に含まれている銀行からの預金：		
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融負債（注記15）	968	1,092
	37,445	36,388

29 顧客勘定

	2012年	2011年 ¹
	百万米ドル	百万米ドル
顧客勘定	377,639	345,726
以下の項目に含まれている顧客勘定：		
損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融負債（注記15）	12,243	9,118
	389,882	354,844

1 注記45で説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

顧客勘定には、輸入信用状による取消不能契約に係る担保として保有する預金2,862百万米ドル（2011年：2,000百万米ドル）が含まれている。

30 発行済負債証券

	2012年			2011年		
	100,000 米ドル以上の 譲渡性預金	その他の発行 済負債証券	合計	100,000 米ドル以上の 譲渡性預金	その他の発行 済負債証券	合計
	百万米ドル			百万米ドル		
発行済負債証券	16,982	38,997	55,979	15,783	31,357	47,140
以下の項目に含まれている負債証券：						

損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融負債(注記15)	165	5,096	5,261	166	4,267	4,433
	<u>17,147</u>	<u>44,093</u>	<u>61,240</u>	<u>15,949</u>	<u>35,624</u>	<u>51,573</u>

31 その他負債

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
償却原価で保有する金融負債(注記15)		
流通紙幣	4,191	4,043
支払承諾見返および裏書	5,053	5,473
現金担保	3,245	3,145
約定未決済およびその他の金融負債	7,250	6,508
	<u>19,739</u>	<u>19,169</u>
非金融負債		
現金決済型の株式に基づく報酬	84	85
その他負債	4,681	4,580
	<u>24,504</u>	<u>23,834</u>

香港流通紙幣4,191百万米ドル(2011年:4,043百万米ドル)の担保となっている同額の香港政府債務証券は、その他資産(注記22)に含まれている。

32 劣後負債およびその他の借入金

劣後借入資本	子会社が発行	2012年	2011年
		百万米ドル	百万米ドル
675百万英ポンド	ステップ・アップ条項付永久劣後債、金利5.375%(2020年以降、償還可能および変動金利型)	781	730
600百万英ポンド	期限前償還条項付ステップ・アップ条項付永久優先証券、金利8.103%(2016年以降、償還可能および変動金利型)	1,177	1,154
700百万英ポンド	2018年満期劣後債、金利7.75%	1,353	1,281
300百万英ポンド	2018年満期劣後債、金利6.0%(2013年以降、償還可能および変動金利型)	488	488
200百万英ポンド	ステップ・アップ条項付永久劣後債、金利7.75%(2022年以降、償還可能および変動金利型)	446	419
1.1十億ユーロ	2017年満期劣後債、金利5.875%	1,706	1,662
750百万ユーロ	2017年満期劣後債、金利3.625%(2012年以降、償還可能および変動金利型)		977
675百万ユーロ	2018年満期変動金利劣後債(2013年以降償還可能)	890	886
1.5十億米ドル	ステップ・アップ条項付永久優先証券、金利9.5%(2014年以降償還可能)	1,582	1,602
1十億米ドル	2017年満期劣後債、金利6.4%	1,188	1,193
750百万米ドル	2020年満期劣後債、金利5.875%	847	763

700百万米ドル	2031年満期劣後債、金利8.0%	675	683
300百万米ドル	2017年満期変動金利劣後債(2012年以降償還可能)		300
100百万米ドル	2018年満期変動金利劣後債(2013年以降期限前償還可能)	100	100
22百万米ドル	2021年満期固定金利から変動金利への切替条項付債券、金利9.75%(2016年以降、償還可能および変動金利型)	23	25
127.26百万 ボツワナ・プラ	2022年満期劣後債、金利8.2%	16	
75百万 ボツワナ・プラ	2017年満期変動金利劣後債(2013年以降償還可能)	10	10
70百万 ボツワナ・プラ	2021年満期変動金利劣後債(2016年以降償還可能)	9	9
50百万 ボツワナ・プラ	2022年満期変動金利債券(2017年以降償還可能)	6	
1,800十億インド ネシア・ルピア	2019年満期劣後債、金利9.4%	81	
1,750十億インド ネシア・ルピア	2018年満期劣後債、金利11%	76	82
700十億インド ネシア・ルピア	2019年満期劣後債、金利8.9%	32	
10十億円	2023年満期劣後債、金利3.35%(2018年以降償還可能)	128	149
300十億韓国ウォン	2019年満期劣後債、金利7.05%(2014年以降償還可能)	280	260
270十億韓国ウォン	2021年満期劣後債、金利4.67%(2016年以降償還可能)	252	235
260十億韓国ウォン	2018年満期劣後債、金利6.08%(2013年以降償還可能)	244	230
90十億韓国ウォン	2018年満期劣後債、金利6.05%	95	86
30十億韓国ウォン	2011年満期変動金利劣後債		26
500百万 マレーシア・ リングギット	2017年満期劣後債、金利4.28%(2012年以降、償還可能および変動金利型)		157
2.5十億パキ スタン・ルピー	2022年満期変動金利債券(2017年以降償還可能)	26	
1十億パキ スタン・ルピー	2013年満期変動金利債券	3	8
750百万シンガ ポール・ドル	2021年満期劣後債、金利4.15%(2016年以降、償還可能および変動金利型)	607	624
450百万シンガ ポール・ドル	2023年満期劣後債、金利5.25%(2018年以降、償還可能および変動金利型)	408	376
10十億台湾ドル	2019年満期劣後債、金利2.9%(2014年以降償還可能)	348	337
10十億タンザ ニア・シリング	2021年満期劣後債、金利11%(2015年以降、期限前償還可能および変動金利型)	6	6
40十億ウガンダ・ シリング	2020年満期劣後債、金利13%(2015年以降償還可能)	15	16
		13,898	14,874

当社が発行:

プライマリー・キャピタル変動金利債

400百万米ドル		44	57
----------	--	----	----

300百万米ドル(第2シリーズ)		80	81
400百万米ドル(第3シリーズ)		64	83
200百万米ドル(第4シリーズ)		50	51
150百万英ポンド		50	233
750百万ユーロ	2022年満期劣後債、金利3.625%	1,000	
1.25十億米ドル	2022年満期劣後債、金利4.0%(2017年以降償還可能)	1,255	
1十億米ドル	2022年満期劣後債、金利5.7%	1,022	
その他借入金(当社が発行) ^{1,2}		1,336	1,338
		4,901	1,843
グループ合計		18,799	16,717

- 1 当社の貸借対照表において認識された金額は、グループレベルで実現したヘッジ会計の効果による差額を加えた1,241百万米ドル(2011年:1,223百万米ドル)である。
- 2 その他借入金は、英ポンド建て償還不能優先株式(注記35)および米ドル建て非累積償還可能優先株式を含んでいる。

劣後負債はすべて無保証、無担保であり、顧客からの預金および銀行からの預金を含むがこれに限定されない他の債権者の債権よりも劣後している。当グループは、契約上規定されている一定の状況下で、これらの負債性金融商品を早期償還する権利を有している。

劣後負債およびその他の借入金の合計額のうち、17,467百万米ドル(2011年:12,918百万米ドル)は固定金利型である。

2012年1月25日、スタンダード・チャータード・ピーエルシー(当社)は、2022年1月満期1十億米ドル固定金利債券(金利5.7%)を発行した。

2012年6月15日、PTバンク・ベルマタ・テルブカは、2019年6月満期700十億インドネシア・ルピア固定金利債券(金利8.9%)を発行した。

2012年6月27日、スタンダード・チャータード・バンク(ボツワナ)リミテッドは、2022年6月満期50百万ボツワナ・プラ変動金利債券および、2022年6月満期127.26百万ボツワナ・プラ固定金利債券を発行した。

2012年6月29日、スタンダード・チャータード・バンク(パキスタン)リミテッドは、2022年6月満期2.5十億パキスタン・ルピー変動金利債券を発行した。

2012年7月12日、スタンダード・チャータード・ピーエルシー(当社)は、2022年7月満期1.25十億米ドル固定金利債券(金利4.0%)、2012年11月23日に2022年11月満期750百万ユーロ固定金利債券を発行した。

2012年12月19日、PTバンク・ベルマタ・テルブカは、2019年12月満期1,800十億インドネシア・ルピア固定金利債券(金利9.4%)を発行した。

2012年1月2日、スタンダード・チャータード・バンク・コリア・リミテッドは、満期を迎えた30十億韓国ウォン変動金利劣後債を償還した。

2012年2月3日、スタンダード・チャータード・バンクは、第一回目の任意償還可能日に、金利3.625%の債券750百万ユーロを全額償還する権利を行使した。

2012年4月13日、スタンダード・チャータード・バンク・ホンコン・リミテッドは、第一回目の任意償還可能日に、300百万米ドル変動金利劣後債を全額償還する権利を行使した。

2012年11月15日、スタンダード・チャータード・バンク・マレーシア・ブルハットは、第一回目の任意償還可能日に、金利4.28%の500百万マレーシア・リングgit劣後債を全額償還する権利を行使した。

33 負債および費用に関する引当金

	与信コミットメントに係る引当金	その他引当金	合計
	百万米ドル		
2012年1月1日現在	14	355	369
為替換算差額	1		1
引当金繰入額	5	105	110
使用した引当金	10	(275)	(265)
2012年12月31日現在	30	185	215

与信コミットメントに係る引当金には、契約上確約されている与信枠のうち、借手の融資返済義務の履行能力に疑義がある未実行の金額を含んでいる。その他引当金は、規制上の決済、法的な要求およびリストラクチャリングに係る引当金を含んでいる。

34 退職給付債務

退職給付債務は、以下の項目を含んでいる。

	2012年	2011年
	百万米ドル	
確定給付制度債務	483	499
確定拠出制度債務	21	20
帳簿残高(純額)	504	519

	2012年	2011年
	百万米ドル	
1月1日現在	519	310
為替換算差額	14	(5)
退職給付費用	302	282
その他包括利益の変動	76	189
支給額(純額)	(407)	(257)
12月31日現在	504	519

退職給付費用は、以下の項目を含んでいる。

	2012年	2011年
	百万米ドル	
確定給付制度	99	103
確定拠出制度	203	179
退職給付費用(注記8)	302	282

IAS第19号が要求している開示は、資格を有する独立の年金数理人が最近の全面的な年金数理評価（必要な場合、2012年12月31日現在の状況に更新している）を基礎として計算している。これらの会計上の年金費用は、予測単位積増方式および以下で説明されている仮定を使用して、計算日現在の市場データを基礎として評価された。

主要な仮定は、インフレ率および割引率に関するものである。割引率は、償還期限が関連する負債の年限と近似している高格付けの社債の利回りに等しい。

英国のファンド

当グループの主要な退職給付制度であるスタンダード・チャータード年金ファンド（以下、「当ファンド」という。）（確定給付制度）の財政状態は、独立の資格を有する年金数理人の助言を踏まえて評価されている。当ファンドの積立を目的とした直近の年金数理評価は、2008年12月31日に年金数理人会の会員であるタワーズワトソンのA.ゼグルマンが予測単位積増方式を使用して行ったものである。2011年12月31日現在の積立基準に関する評価は現在進行中であり、最新の平均余命による調査結果は、2012年12月31日現在のIAS第19号に基づく財政状態に反映されている。

2008年12月31日の評価後、当ファンドに対する定期拠出は、全従業員の年金受給対象給与の28%と設定された。2012年を通して、2008年の評価協定の条件に従った追加拠出が行われ、拠出総額は52百万米ドルとなった。

2013年には、2008年の評価の条件に従って追加拠出が行われる予定はない。

1998年7月1日以降、当ファンドへの新規加入は閉鎖されており、その後新規従業員には確定拠出制度への加入資格を提供している。当ファンドへの新規加入を閉鎖したことにより、加入者の退職時期が近づくにつれて、年金支給額に対する割合として当期勤務費用の増加が見込まれている。

海外の制度

当グループが運営する主要な海外の確定給付制度は、ドイツ、香港、インド、ジャージー、韓国、台湾および米国にある。

2013年度の事業主による確定給付制度への拠出額は、約80百万米ドルになる見込みである。

2012年12月31日現在において使用された財務上の仮定は、以下のとおりであった。

積立型確定給付制度

	英国のファンド ¹		海外の制度 ²	
	2012年	2011年	2012年	2011年
	%	%	%	%
価格インフレ率	3.00	3.10	1.50-4.50	1.50-4.50
昇給率	2.30	3.10	2.10-6.00	3.10-6.00
年金増加率	2.30	2.10	1.75-3.00	1.75-3.10
割引率	4.50	4.80	0.70-8.40	1.40-8.80

1 英国のファンドの平均余命に関する仮定では、現在60歳の男性加入者の余命を28年（2011年：26年）、女性加入者の余命を29年（2011年：29年）、現在40歳で60歳の誕生日を迎えた後の男性加入者の余命を30年（2011年：29年）、女性加入者の余命を31年（2011年：31年）と仮定している。

2 表中の仮定の幅は、ドイツ、香港、インド、ジャージー、韓国、台湾および米国における海外の主要な積立型確定給付制度に係るものである。これらの制度は、海外の積立型制度の負債合計の約80%を占めている。

これらの仮定は、将来変化して退職給付債務の評価額に影響を及ぼす可能性がある。例えば、英国のファンドの割引率が25ベース・ポイント増加した場合、退職給付債務は約65百万米ドル減少することになる。他方、その他の仮定の変動もまた影響を及ぼすものの、その影響に重要性はない。

未積立型制度

	退職後医療給付制度 ³		その他 ⁴	
	2012年	2011年	2012年	2011年
	%	%	%	%
価格インフレ率	2.50	2.50	3.00-5.00	3.10-5.00
昇給率	4.00	4.00	2.30-6.00	3.10-6.00
年金増加率	該当なし	該当なし	2.30	2.10
割引率	4.20	4.70	4.20-8.40	4.70-8.80
退職後医療給付率	2012年の9%から1年ごとに1%ずつ減少し、2016年に5%となる	2011年の8%から1年ごとに1%ずつ減少し、2014年に5%となる	該当なし	該当なし

3 米国の退職後医療給付制度

4 表中の仮定の幅は、インド、インドネシア、UAEおよび英国における主要な未積立型制度に係るものである。

確定給付制度加入者に帰属する2012年12月31日現在の制度の資産および負債は、以下のとおりであった。

	積立型確定給付制度				未積立型制度			
	英国のファンド		海外の制度		退職後医療給付制度		その他	
	資産の期待 収益率 ⁵	価値	資産の期待 収益率 ⁵	価値	資産の期待 収益率	価値	資産の期待 収益率	価値
%	百万 米ドル	%	百万 米ドル	%	百万 米ドル	%	百万 米ドル	
2012年12月31日現在								
株式	8.00	382	6.30-16.00	254	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
債券	3.20	1,072	1.00-16.00	229	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
不動産	7.50	58	5.25-16.00	8	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
その他	8.00	190	0.50-16.00	173	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
資産の市場価値合計		1,702		664		該当なし		該当なし
制度の負債の現在価値		(1,795)		(854)		(28)		(172)
年金負債(純額)		(93)		(190)		(28)		(172)

5 IAS第19号改訂版は、損益計算書における資産の期待運用収益の影響を除外している。これらの数値は、表示目的でこの表に含められており、2011年12月31日現在の運用収益と同様の基準で表示している。

	積立型確定給付制度				未積立型制度			
	英国のファンド		海外の制度		退職後医療給付制度		その他	
	資産の期待 収益率	価値	資産の期待 収益率	価値	資産の期待 収益率	価値	資産の期待 収益率	価値
	%	百万 米ドル	%	百万 米ドル	%	百万 米ドル	%	百万 米ドル
2011年12月31日現在								
株式	8.00	320	6.38- 16.00	210	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
債券	3.20	889	1.00- 16.00	208	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
不動産	7.50	50	5.25- 16.00	7	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
その他	8.00	276	0.50- 16.00	158	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
資産の市場価値合計		1,535		583		該当なし		該当なし
制度の負債の現在価値		(1,609)		(832) ⁶		(28)		(148)
年金負債(純額)		(74)		(249)		(28)		(148)

6 ケニアにおけるIFRIC解釈指針第14号「認識できない積立超過」の適用による影響額4百万米ドルを含む。

	積立型確定給付制度		未積立型制度	
	英国の ファンド	海外の制度	退職後医療 給付制度	その他
	価値	価値	価値	価値
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
2010年12月31日現在				
資産の市場価値合計	1,552	597	該当なし	該当なし
制度の負債の現在価値	(1,545)	(741)	(21)	(139)
年金資産/(負債)(純額)	7	(144)	(21)	(139)
2009年12月31日現在				
資産の市場価値合計	1,478	531	該当なし	該当なし
制度の負債の現在価値	(1,704)	(649)	(20)	(134)
年金負債(純額)	(226)	(118)	(20)	(134)
2008年12月31日現在				
資産の市場価値合計	1,232	489	該当なし	該当なし
制度の負債の現在価値	(1,296)	(693)	(12)	(153)
年金負債(純額)	(64)	(204)	(12)	(153)

制度資産の期待運用収益は、主要資産の種類ごとの過去の運用収益、長期債券利回り等の現在の市場の指標および各制度の予想される長期の戦略的資産配分を参照することによって算定されている。

確定給付制度の年金費用は、以下のとおりであった。

積立型確定給付制度		未積立型制度		合計
英国のファンド	海外の制度	退職後医療 給付制度	その他	
百万米ドル				

2012年12月31日に終了した事業年度

当期勤務費用	8	74	1	19	102
過去勤務費用				3	3
清算および縮小による利益		(6)			(6)
年金制度資産の期待運用収益	(80)	(32)			(112)
年金制度負債に係る利息	77	26	1	8	112
税引前退職給付費用合計	5	62	2	30	99
資産の期待運用収益を上回る利益 ¹	(53)	(22)			(75)
負債の実際の損失	115	28		8	151
包括利益計算書に直接認識された税引前損失合計	62	6		8	76
繰延税金	(14)				(14)
税引後損失合計	48	6		8	62

1 英国のファンド資産の実際の運用収益は133百万米ドルであり、海外の制度資産の実際の運用収益は54百万米ドルである。

当期末までに包括利益計算書に直接認識された税引前損益の累積額合計は、376百万米ドルの損失(2011年:300百万米ドルの損失)である。

	積立型確定給付制度		未積立型制度		合計
	英国のファンド	海外の制度	退職後医療給付制度	その他	
百万米ドル					
2011年12月31日に終了した事業年度					
当期勤務費用	8	74	1	18	101
過去勤務費用	2	1			3
清算および縮小による(利益)/損失		(6)		1	(5)
年金制度資産の期待運用収益	(86)	(34)			(120)
年金制度負債に係る利息	85	30	1	8	124
税引前退職給付費用合計	9	65	2	27	103
資産の期待運用収益を下回る損失 ¹	26	32			58
負債の実際の損失	58	61	7	5	131
包括利益計算書に直接認識された税引前損失合計	84	93	7	5	189
繰延税金	(11)	(22)	(3)	(1)	(37)
税引後損失合計	73	71	4	4	152

1 英国のファンド資産の実際の運用収益は60百万米ドルであり、海外の制度資産の実際の運用収益は2百万米ドルである。

	積立型確定給付制度		未積立型制度		合計
	英国のファンド	海外の制度	退職後医療給付制度	その他	

百万米ドル

2010年12月31日に終了した事業年度				
資産の期待運用収益を上回る利益 ¹	(42)	(17)		(59)
負債の実際の(利益)/損失	(67)	35	8	(24)
包括利益計算書に直接認識された税引前(利益)/損失合計	(109)	18	8	(83)
繰延税金	30	(12)	(1)	17
税引後(利益)/損失合計	(79)	6	7	(66)
2009年12月31日に終了した事業年度				
資産の期待運用収益を下回る利益 ²	(76)	(38)		(114)
負債の実際の損失/(利益)	236	(4)	7	25
包括利益計算書に直接認識された税引前損失/(利益)合計	160	(42)	7	150
繰延税金	(41)	4		(37)
税引後損失/(利益)合計	119	(38)	7	113
2008年12月31日に終了した事業年度				
資産の期待運用収益を上回る利益 ³	203	130		333
負債の実際の(利益)/損失	(143)	35	4	(104)
包括利益計算書に直接認識された税引前損失合計	60	165	4	229
繰延税金	(16)	(44)		(60)
税引後損失合計	44	121	4	169

1 英国のファンド資産の実際の運用収益は122百万米ドルであり、海外の制度資産の実際の運用収益は48百万米ドルである。

2 英国のファンド資産の実際の運用収益は159百万米ドルであり、海外の制度資産の実際の運用収益は67百万米ドルである。

3 英国のファンド資産の実際の運用収益は99百万米ドルであり、海外の制度資産の実際の運用収益は94百万米ドルである。

当事業年度における確定給付年金制度および退職後医療給付制度の積立不足額の変動は、以下のとおりである。

	積立型確定給付制度		未積立型制度		合計
	英国のファンド	海外の制度	退職後医療給付制度	その他	
百万米ドル					
2012年12月31日に終了した事業年度					
2012年1月1日現在の積立不足額	(74)	(249)	(28)	(148)	(499)
拠出	52	139	2	11	204
当期勤務費用	(8)	(74)	(1)	(19)	(102)
過去勤務費用				(3)	(3)

清算/縮小による費用		6			6
その他金融収益/(費用)	3	6	(1)	(8)	
数理計算上の損失	(62)	(6)		(8)	(76)
為替換算差額	(4)	(12)		3	(13)
2012年12月31日現在の積立不足額	(93)	(190)	(28)	(172)	(483)

当事業年度における確定給付年金制度および退職後医療給付制度の積立不足額の変動は、以下のとおりである。

	積立型確定給付制度		未積立型制度		合計
	英国のファンド	海外の制度	退職後医療給付制度	その他	
百万米ドル					
2011年12月31日に終了した事業年度					
2011年1月1日現在の積立超過/(不足)額	7	(144)	(21)	(139)	(297)
拠出	10	46	1	20	77
当期勤務費用	(8)	(74)	(1)	(18)	(101)
過去勤務費用	(2)	(1)			(3)
清算/縮小による費用		6		(1)	5
その他金融収益/(費用)	1	4	(1)	(8)	(4)
数理計算上の損失	(84)	(93)	(7)	(5)	(189)
為替換算差額	2	7	1	3	13
2011年12月31日現在の積立不足額	(74)	(249)	(28)	(148)	(499)

当事業年度における年金制度および退職後医療給付制度の資産および債務の総額は、以下のとおりである。

	資産	債務	合計
	百万米ドル		
2012年12月31日に終了した事業年度			
2012年1月1日現在の積立不足額	2,118	(2,617)	(499)
拠出	204		204
当期勤務費用		(102)	(102)
過去勤務費用		(3)	(3)
清算/縮小による費用	(72)	78	6
利息費用		(112)	(112)
制度資産の期待運用収益	112		112
支払給付	(151)	151	
数理計算上の損失	75	(151)	(76)
為替換算差額	80	(93)	(13)
2012年12月31日現在の積立不足額	2,366	(2,849)	(483)

	資産	債務	合計
	百万米ドル		
2011年12月31日に終了した事業年度			
2011年1月1日現在の積立不足額	2,149	(2,446)	(297)

拠出	77		77
当期勤務費用		(101)	(101)
過去勤務費用		(3)	(3)
清算/縮小による費用	(19)	24	5
利息費用		(124)	(124)
制度資産の期待運用収益	120		120
支払給付	(140)	140	
数理計算上の損失	(58)	(131)	(189)
為替換算差額	(11)	24	13
2011年12月31日現在の積立不足額	2,118	(2,617)	(499)

35 株式資本、準備金および自己株式

株式資本

英国において企業関連の法律が英会社法を通じて改正されたことを受けて、当社は2010年に通常定款を変更し、授権株式に関する条項を削除した。

当社の処分可能利益は、普通株式の保有者に優先して、さらにその他の発行済種類株式の保有者に優先して(またはそれと同順位で)発行済優先株式の保有者に分配される。清算時の当社の資産は、普通株式の保有者に優先して、さらにその他の発行済種類株式の保有者に優先して(またはそれと同順位で)優先株式の保有者に充当される。充当額は当期および/または過年度の未払配当金ならびに株式の額面金額合計に取締役会が決定したプレミアムを加算した金額と等しい金額となる。償還可能優先株式は、その株式の契約条件に従って当社が任意に(プレミアム込みの)払込済金額で償還することができる。優先株式の保有者は株主総会での投票に参加する権利を有していないが、優先株式に該当する配当金の一部が未払いとなっている場合、または優先株式の権利を変更する決議案が提案されている場合を除く。普通株式1株当たりの額面金額は、50セントである。

2012年12月31日現在、額面5米ドルの非累積償還可能優先株式477,500株が発行済みであり、そのうち462,500株は、プレミアム923百万米ドル込みで劣後負債およびその他の借入金に分類されている。1株当たり額面1英ポンドの償還不能優先株式もまた、IAS第32号「金融商品：表示」の条件付決済条項の規定に従って、その他の借入金に分類されている。

株式またはオプションの新規発行に直接起因する増分費用は、払込金からの控除項目(税引後)として資本に表示されている。

当グループおよび当社

	普通株式数 百万株	普通株式資本	優先株式資本 百万米ドル	合計
2011年1月1日現在	2,348	1,174		1,174
スクリップ配当による増資	25	12		12
株式の発行	11	6		6
2011年12月31日現在	2,384	1,192		1,192
スクリップ配当による増資	25	13		13
株式の発行	4	2		2
2012年12月31日現在	2,413	1,207		1,207

2012年

2012年5月14日、当社は2011年の期末配当金の代わりに普通株式6,961,782株を新規発行した。また、2012年10月11日、当社は2012年の中間配当金の代わりに普通株式18,454,741株を新規発行した。

2012年度において、従業員持株制度に基づき、ゼロから1,463英ペンスの価格で普通株式3,559,652株が新規発行された。

2011年

2011年5月11日、当社は2010年の期末配当金の代わりに普通株式23,196,890株を新規発行した。2011年10月4日、当社は2011年の中間配当金の代わりに普通株式1,274,109株を新規発行した。

2011年度において、従業員持株制度に基づき、ゼロから1,463英ペンスの価格で普通株式11,425,223株が新規発行された。

準備金

株式発行に関連する取引コスト合計149百万米ドル(2011年:149百万米ドル)は、準備金勘定から控除された。

1973年以降の当グループの準備金から直接減額された子会社および関連会社の取得時ののれんの累積額は、27百万米ドル(2011年:27百万米ドル)である。

「劣後負債およびその他の借入金」に分類されている額面5米ドルの非累積償還可能優先株式の発行により生じたプレミアム923百万米ドルは、資本剰余金勘定には含まれておらず、その負債の報告額に含まれている。

資本準備金は、2001年の株式資本および資本剰余金のポンドから米ドルへの通貨単位の変更による換算差額を表している。資本償還準備金は、償還された優先株式の額面金額を表している。

合併差益準備金は、キャッシュ・ボックス金融構造を利用して発行した株式について生じているプレミアムを表している。この利用により、当社は英会社法第612項に基づき合併差益準備金を設定しなけりばならなかった。2005年および2006年には、特定の取得に要する資金調達のためにこの構造を利用して株式が発行された。2008年および2010年には、ライセンス・イシューを利用して株式が発行された。2009年には、売出により株式が発行された。2008年および2010年のライセンス・イシューならびに2009年の株式発行によって調達された資金は、当社で保有されている。

売却可能公正価値準備金は、売却可能区分に分類されている金融資産に関する未実現の(税引後)公正価値評価損益を表している。評価損益はこの準備金で繰り延べられ、対象資産が売却されたり、満期を迎えたり、あるいは減損したりした場合に損益に振り替えられる。

キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金は、この種類のヘッジ要件を満たしているデリバティブの評価損益のうちのヘッジの有効部分を表している。評価損益はこの準備金で繰り延べられ、ヘッジ対象が損益に影響を及ぼすか、または予定取引の発生する見込みがなくなった場合に損益に振り替えられる。

為替換算準備金は、当グループの在外営業活動体に対する純投資の換算による為替差損益の累積額を表している。2004年1月1日以来、差損益はこの勘定で繰り延べられ、対象となる在外営業活動体が処分される場合に損益に振り替えられる。純投資のヘッジ手段として用いられているデリバティブから生じる損益は、在外営業活動体の純投資の換算による為替差損益と相殺される。

利益剰余金は、当グループおよび当社が当期および過年度に稼得した利益ならびにその他包括利益に、株式決済型ストック・オプションに関する税引後増加額を加算し、支払配当金および保有する自己株式を控除した金額を表している。

当グループの準備金の相当部分は、主に現地事業の支援または現地規制の遵守のために、在外子会社および支店で保有されている。現地の規制資本比率の維持により、分配可能準備金の金額が制限される可能性がある。また、仮にこれらの在外準備金が分配された場合には、未計上の繰延税金負債がさらに発生する可能性がある。

自己株式

ベデル・クリスティン・トラステーズ・リミテッドは、当グループの従業員持株制度の一部と併せて運用されている従業員給付信託である1995年従業員持株制度信託(以下、「1995年信託」という。)および当グループの繰延賞与制度と併せて運用されている従業員給付信託であるスタンダード・チャータード2004年従業員給付信託(以下、「2004年信託」という。)の受託会社である。この受託会社は、関連する従業員給付信託を通じて、従業員持株制度および繰延賞与制度に基づき行われる多数の報奨に対応することで合意した。これらの合意の一環として、当グループのグループ会社は、受託会社がこれらの報奨に対応する株式を取得できるよう、随時信託に拠出を行っている。すべての株式は、ロンドン証券取引所を通じて取得されている。

当事業年度において、開示されている事項を除き、当社または子会社は香港証券取引所に上場されている当社の有価証券の購入、売却または償還を行っていない。信託が購入または保有している株式の詳細は、以下のとおりである。

	1995年信託		2004年信託		合計	
	2012年	2011年	2012年	2011年	2012年	2011年
	株式数					
購入した株式	15,984,057	4,500,000	977,761	1,136,086	16,961,818	5,636,086
購入した株式の市場価格 (百万米ドル)	386	117	25	29	411	146
当事業年度末時点で保有 する株式	6,808,375	11,049,476	211,415	281,670	7,019,790	11,331,146
当事業年度中に保有した 株式の最大数					18,321,546	15,590,159

36 非支配持分

	ハイブリッド Tier 1 証券 (額面300百万米ドル、 金利7.267%)	その他非支配持分	合計
	百万米ドル		
2011年1月1日現在	321	332	653
資本における非支配持分に帰属する費用		(28)	(28)
非支配持分に帰属するその他の利益	22	62	84
当期の包括利益	22	34	56
分配額	(23)	(46)	(69)
その他増加		21	21
2011年12月31日現在	320	341	661
資本における非支配持分に帰属する費用		(14)	(14)
非支配持分に帰属するその他の利益	22	76	98
当期の包括利益	22	62	84
分配額	(22)	(38)	(60)

その他増加		8	8
2012年12月31日現在	320	373	693

[次へ](#)

37 株式に基づく報酬

当グループは、当グループの取締役および従業員に対して、多くの株式に基づく報酬の取決めを行っている。株式に基づく報酬の費用詳細については、下記に説明されている。

	2012年			2011年		
	現金	株式	合計	現金	株式	合計
	百万米ドル			百万米ドル		
繰延株式報酬	32	292	324	17	264	281
その他株式報酬	5	45	50	(4)	115	111
株式に基づく報酬合計	37	337	374	13	379	392

2011年スタンダード・チャータード株式制度（以下、「2011年度の制度」という。）

この制度は、すべての従業員に適用される当グループの主要な株式報酬制度であり、2011年5月に株主に承認された。この2011年度の制度は、業績株式、繰延報酬および制限株式の付与を目的としており、当グループが規制環境および競争環境の変化に柔軟に対応するよう整備されている。裁量株式報酬は業務執行取締役および上級経営陣双方の変動報酬の重要な一部である。見込み報酬合計額におけるこれらの割合の重要性は、当グループが適切な業績報酬および当グループのリスク範囲に見合った報酬を支払うというコミットメントの最も重要な指標のひとつである。

2011年度の制度に関する詳細については、取締役報酬報告書に含まれている。当該制度の残存期間は9年間である。

業績株式

報酬は、3年後に権利確定し、（独立して評価されているものの）3年間に均等加重された業績測定である、株主収益合計（以下、「TSR」という。）、1株当たり利益（以下、「EPS」という。）およびリスク加重資産収益（以下、「RoRWA」という。）を条件としている。報酬の公正価値は、権利確定期間にわたる予想配当および当該報酬の該当部分に適用される業績条件に関する調整を控除した市場価値に基づいている。

評価

TSRの構成要素の公正価値は、TSR条件を満たす確率（TSR権利確定スケジュール曲線に基づき領域ごとに算定される）と共に、業績期間にわたる予想配当の損失で当該報酬の3分の1を割り引くことによって算定される。EPSの公正価値は、業績期間にわたる予想配当の損失で当該報酬の3分の1をそれぞれ割り引くことによって算定される。同一アプローチが、当該報酬の3分の1のRoRWAの公正価値を算定する際に適用される。EPSおよびRoRWAの構成要素に関して、権利確定すると予想される株式数は、当事業年度の株式に基づく報酬費用を算定する際に実際の業績に対して調整される。同一公正価値が、取締役を含むすべての従業員に適用される。

2012年

2011年

付与日	12月21日	9月19日	6月20日	3月13日	12月14日	9月20日	6月22日	5月6日
付与日現在の株価 (英ポンド)	15.84	14.82	14.17	15.65	14.35	13.52	15.75	16.31
権利確定期間(年数)	3	3	3	3	3	3	3	3
予想配当利回り(%)	3.7	3.2	3.5	3.5	4.0	4.0	3.7	3.7
公正価値(EPS) (英ポンド)	4.73	4.50	4.26	4.71	4.26	4.01	4.70	4.87
公正価値(RoRWA) (英ポンド)	4.73	4.50	4.26	4.71	4.26	4.01	4.70	4.87
公正価値(TSR) (英ポンド)	1.86	1.77	1.68	1.85	1.67	1.58	1.85	1.91

予想配当利回りは、付与日の前の3年間にわたる過去の配当利回りに基づいている。

繰延株式報奨/制限株式

繰延報奨は、市場慣行およびFSAの要件双方に従って、年次業績報奨の繰延部分を付与するために用いられる。これらの報奨は、3年間の繰延期間の対象となり、1年目、2年目および3年目の各応当日に3分の1ずつ均等に権利確定する。

追加インセンティブまたは雇用を定着させる方法として、年次業績プロセスの他に行われる制限株式報奨は、2011年度の制度における制限株式として提供される。これらの報奨は、通常、報奨日の2年目および3年目の各応当日に均等に権利確定する。ごく稀に同等トランシェにおいて4年間にわたって権利確定する報奨があり、これは当グループの競合他社によって運営されている類似制度と一致している。

評価

取締役を含むすべての従業員に関する公正価値は、権利確定期間にわたって予想配当を考慮するための調整を控除した市場価値に基づいている。

繰延株式報奨

付与日	2012年		2011年
	6月20日	3月13日	6月22日
付与日現在の株価(英ポンド)	14.17	15.65	15.75
権利確定期間(年数)	1/2/3	1/2/3	1/2/3
予想配当利回り(%)	該当なし	該当なし	該当なし
公正価値(英ポンド)	14.17	15.65	15.75

繰延報奨は、権利確定期間中、配当と同等の支払額を未払計上している。

その他の制限株式報奨

付与日	2012年				2011年		
	12月21日	9月19日	6月20日	3月13日	12月14日	9月20日	6月22日

付与日現在の株価 (英ポンド)	15.84	14.82	14.17	15.65	14.35	13.52	15.75
権利確定期間(年数)	2/3 1/2/3/4	2/3	2/3	2/3	2/3	2/3	2/3
予想配当利回り(%)	3.7	3.0	3.8	3.8	2.9	2.9	4.1
公正価値(英ポンド)	14.46	13.76	12.91	14.26	13.36	12.59	14.25

予想配当利回りは、付与日の前の2年半の過去の配当に基づいている。

2000年役員株式オプション株式制度(以下、「2000ESOS」という。)-現在、新規付与は終了

当グループは、過去に業務執行取締役および一部の上級経営陣に対して、2000ESOSを運営していた。スタンダード・チャータード・ピーエルシーにおいて、普通株式を購入するための役員株式オプションは、EPS業績基準が満たされていることを条件として、付与日の3年目の応当日より後、10年目の応当日より前に行使可能であった。1株当たり行使価格は、付与日現在の株価である。

2001年業績株式制度(以下、「PSP」という。)-現在、新規付与は終了

当グループの業績株式を付与するための過年度の制度がPSPであり、権利確定および権利未確定報奨残高が残存している。

PSPのもとでは、報奨の半分がTSR業績に応じて変動し、残りは定義されたEPS成長目標の対象となっている。双方の測定は共に、3年間の同一期間を用いており、独立して評価される。

1997/2006年制限株式制度(以下、「2006RSS」という。)/2007年補足的制限株式制度(以下、「2007SRSS」という。)

当グループの制限株式を受け渡すための過年度の制度が2006RSSおよび2007SRSSであり、現在では双方とも2011年度の制度に置き換えられている。これらの制度に基づき、未だに権利未確定および権利確定報奨が残存している。報奨は通常、ゼロ・コスト・オプションの形態を取っており、業績条件はない。一般的に繰延制限株式報奨は、3年間にわたって均等に権利確定し、繰延報奨以外の報奨は付与日の2年後に半分が権利確定し、3年後に残りが権利確定する。2006RSSおよび2007SRSSにおいては、この他の報奨は付与されない。

2004年繰延ボーナス制度(以下、「DBP」という。)

DBPに基づいて、株式は、特定の業務執行取締役の年次業績報奨の一部として条件付きで付与される。DBPに基づく報奨は、ごく少数の従業員に対して、非常に限られた状況において付与される。詳細については、取締役報酬報告書に記載されている。当該制度の残存期間は、2年間である。

すべての従業員の株式積立制度(以下、「株式積立」という。)

株式積立制度に基づいて、従業員は、3年間の積立契約を開始することを選択できる。従業員は、3年目または5年目の応当日後の6か月以内に、必要に応じて、当社の普通株式を購入することができる。株価は、当該制度に参加する日の株価の最大20%まで割り引かれる。株式積立制度に基づいて付与されたオ

プションには業績条件は付されない。当グループが事業を行っているいくつかの国においては、通常、証券法および当局の規制により、株式積立制度を運営できない。これらの国々においては、当グループは、従業員に同等の現金ベースの制度を提供している。株式積立制度の残存期間は、2年間である。

評価

株式積立制度に基づくオプションは、二項式オプション価格決定モデルを用いて評価されている。取締役を含むすべての従業員に対して、同一の公正価値が適用される。付与されたオプションごとの公正価値および計算に使用された仮定は、以下のとおりである。

付与日	2012年		2011年	
	10月11日	10月1日	10月11日	10月4日
付与日現在の株価(英ポンド)	13.95	14.35	14.11	11.70
行使価格(英ポンド)	11.40	11.40	10.65	10.65
権利確定期間(年数)	3	3	3/5	3/5
予想ボラティリティ(%)	29.8	30.0	53.8/45.8	53.3/45.5
予想オプション期間(年数)	3.33	3.33	3.33/5.33	3.33/5.33
リスク・フリー金利(%)	0.4	0.4	0.9/1.4	0.7/1.2
予想配当利回り(%)	3.1	3.1	3.9/3.5	3.9/3.5
公正価値(英ポンド)	3.28	3.53	5.46/5.39	3.87/3.87

予想ボラティリティは、過去3年から5年、または付与日より前の3年から5年にわたる過去のボラティリティに基づいている。予想期間は、行使の平均予想期間である。収益のリスク・フリー金利は、想定されたオプション期間と同一期間の英国国債のゼロ・クーポン利回りである。予想配当利回りは、付与日の前の3年間の過年度の配当に基づいている。ボラティリティ、リスク・フリー金利、予想配当利回りおよび公正価値に関しては、2つの数値が示されているが、最初の数値は3年間の権利確定期間に関連しており、2つ目の数値は5年間の権利確定期間に関連している。

2012年12月31日までの1年間のオプション変動の調整

	2012年の制度 ¹						加重平均 行使価格 (英ポンド)	株式積立	加重平均 行使価格 (英ポンド)	
	業績株式	繰延/制限 株式	PSP ¹	RSS ¹	SRSS ¹	DBP ^{1,2}				ESOS
1月1日現在 残高	4,159,843	631,525	6,860,767	30,071,548	7,110,450	55,795	958,376	7.10	15,381,639	11.42
付与	5,116,875	10,268,598		364,112		70,255			4,572,789	11.40
失効	(201,051)	(299,723)	(1,657,903)	(937,152)	(103,149)		(123,016)	6.33	(2,337,736)	11.64
行使		(1,450)	(2,981,607)	(12,813,210)	(4,136,454)	(70,255)	(484,316)	6.77	(3,539,744)	10.44
12月31日現在 残高	9,075,667	10,598,950	2,221,257	16,685,298	2,870,847	55,795	351,044	7.46	14,076,948	11.59
12月31日現在 行使可能			863,644	3,396,479	2,154,834		351,044	7.46	1,068,182	10.96

行使価格の範囲(英ポンド)							5.82- 7.89	10.48-11.04
権利確定しているもの行使されていないオプションの本源的価値(百万米ドル)			2	8	3			
加重平均残存契約期間(年数)	8.82	6.19	6.57	4.52	4.09		0.97	2.53
当期中に行使されたオプションの加重平均株価(英ポンド)		14.39	15.59	15.66	15.64	15.97	14.94	14.87

1 これらの報奨費用に対して従業員は拠出していない。

2 注：

- a) 報奨日(2012年3月13日)における株式の市場価格は、1,605ペンスであった。
- b) 株式は報奨日の1年後に権利確定する。
- c) 信託に保有されている株式に関して、額面スクリップ配当が未払計上される。当該配当は通常株式の形態で引き渡され、権利確定時に拠出される。

2011年12月31日までの1年間のオプション変動の調整

	2011年度の制度 ¹						加重平均行使価格(英ポンド)	株式積立	加重平均行使価格(英ポンド)	
	業績株式	繰延/制限株式	PSP ¹	RSS ¹	SRSS ¹	DBP ^{1,2}				ESOS
1月1日現在残高			9,571,846	24,500,160	13,885,072	383,985	1,386,144	7.01	14,818,577	11.33
付与	4,195,006	635,136		12,500,000	250,000	70,255			5,927,063	10.65
失効	(35,163)	(3,611)	(1,134,210)	(1,094,879)	(121,192)				(1,777,148)	11.31
行使			(1,576,869)	(5,833,733)	(6,903,430)	(398,445)	(427,768)	6.71	(3,586,853)	9.74
12月31日現在残高	4,159,843	631,525	6,860,767	30,071,548	7,110,450	55,795	958,376	7.10	15,381,639	11.42
12月31日現在行使可能			1,035,851	2,354,817	1,633,368		958,376	7.10	1,859,857	9.72
行使価格の範囲(英ポンド)							5.82-8.77		8.32-14.63	
権利確定しているもの行使されていないオプションの本源的価値(百万米ドル)			9	10	4		1		7	

加重平均残存 契約期間 (年数)	9.35	6.67	7.18	5.25	4.85	1.70	2.53
当期中に行使 されたオプ ションの加 重平均株価 (英ポ ンド)			15.61	15.74	15.76	16.64	15.04

1 これらの報奨の費用に対して従業員は拠出していない。

2 注:

- 報奨日(2011年3月8日)における株式の市場価格は、1,680ペンスであった。
- 株式は報奨日の1年後に権利確定する。
- 信託に保有されている株式に関して、額面スクリップ配当が未払計上される。当該配当は通常株式の形態で引き渡され、権利確定時に拠出される。

38 キャッシュ・フロー計算書

損益計算書に含まれている非現金項目の調整およびその他の調整

	当グループ		当社	
	2012年	2011年	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
投資有価証券のディスカウントおよび プレミアムの償却	(442)	(173)		
劣後負債に係る支払利息	582	474	186	104
優先債に係る支払利息	418	809		228
その他非現金項目	125	204	(143)	3
確定給付制度に係る年金費用	99	103		
株式に基づく報酬費用	374	392		
英国銀行税	10	69		
貸付金に係る減損損失およびその他の 信用リスク引当金	1,221	908		
子会社からの受取配当金			(1,433)	(1,176)
その他減損	194	111		
関連会社からの利益	(116)	(74)		
合計	2,465	2,823	(1,390)	(841)

営業資産の変動

	当グループ		当社	
	2012年	2011年	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
デリバティブ金融商品の減少/(増加)	9,441	(21,617)	(401)	(160)
損益を通じて公正価値評価区分で保有 する負債証券、短期政府債および株 式の増加	(3,121)	(2,373)		
銀行および顧客に対する貸付金の増加	(19,135)	(38,771)		
前払金および未収収益の増加	(34)	(440)		
その他資産の(増加)/減少	(3,033)	(4,810)	(317)	184

合計	(15,882)	(68,011)	(718)	24
----	----------	----------	-------	----

営業負債の変動

	当グループ		当社	
	2012年 百万米ドル	2011年 百万米ドル	2012年 百万米ドル	2011年 百万米ドル
デリバティブ金融商品の(減少)/増加	(9,726)	20,266	(43)	(48)
銀行からの預金、顧客勘定、発行済負債証券、香港流通紙幣および売りポジションの純増加	35,941	55,069	4,286	598
未払費用および繰延収益の増加/(減少)	113	217	123	(22)
その他負債の増加/(減少)	88	2,926	738	(4)
合計	26,416	78,478	5,104	524

39 現金および現金同等物

キャッシュ・フロー計算書の目的上、現金および現金同等物には、現金、中央銀行に対する要求払および翌日物預金（制限付預金を除く）ならびに取得日から3か月以内に満期の到来する債権（短期政府債およびその他の適格証券、銀行に対する貸付金や短期政府証券を含む）が含まれている。当グループは、以下の取得日から3か月以内に満期の到来する債権を現金および現金同等物と識別している。制限付預金には、中央銀行に預けなければならない最低残高の預金が含まれている。

	当グループ		当社	
	2012年 百万米ドル	2011年 百万米ドル	2012年 百万米ドル	2011年 百万米ドル
現金および中央銀行預け金	61,043	47,364		
控除：制限付預金	(9,336)	(9,961)		
短期政府債およびその他の適格証券	3,101	3,244		
銀行に対する貸付金	24,485	27,470		
トレーディング証券	1,307	2,333		
子会社に対する債権および債務			16,879	15,878
合計	80,600	70,450	16,879	15,878

40 出資契約

取締役が承認したが出資契約勘定において実行されていない金額は、以下のとおりである。

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
契約済	51	9

41 オペレーティング・リース契約

	2012年		2011年	
	土地建物 百万米ドル	設備 百万米ドル	土地建物 百万米ドル	設備 百万米ドル
以下の期間に期限が到来する解約不能 オペレーティング・リース契約：				
1年以内	336	4	290	2
1年超5年以内	755	5	637	2

5年超	806		479	
	1,897	9	1,406	4

当期において、オペレーティング・リースに関して金額443百万米ドル(2011年:393百万米ドル)が損益計算書に費用として認識された。当グループは、解約不能オペレーティング・リース契約に基づき様々な土地建物および設備をリースしている。これらのリースには、様々な契約条件、エスカレーション条項および更新権がある。2012年12月31日現在の解約不能転リース契約に基づき受領することが見込まれる将来の最低転リース料合計は、6百万米ドル(2011年:2百万米ドル)である。

42 偶発債務および契約債務

以下の表は、貸借対照表日現在の満期を迎えていないオフバランス取引の契約金額または基礎となる元本金額ならびにリスク加重金額を示している。契約金額または基礎となる元本金額は、未決済の取引高を表しており、リスクに晒されている金額を表していない。

	2012年 百万米ドル	2011年 百万米ドル
偶発債務¹		
保証および取消不能信用状	34,281	27,022
その他偶発債務	10,168	15,858
	44,449	42,880
契約債務¹		
信用状および短期貿易関連取引	7,752	8,612
将来購入資産および将来実行預金	711	733
未実行の公式スタンドバイ契約、与信枠およびその他の貸付契約:		
1年以上	39,309	28,507
1年未満	17,388	24,193
無条件に解約可能	110,138	88,652
	175,298	150,697

1 当グループのジョイント・ベンチャーへの持分に関連する金額を含む。

偶発債務

当グループの銀行業務取引の一環として、当グループが顧客に代わって履行保証書や取消不能信用状等の発行済保証による支払いを行っているが、報告日現在支払義務が生じていない場合には、このような支払義務は連結財務諸表上偶発債務に含まれている。

その他偶発債務には、主に取消可能信用状および顧客の為に対税関、入札目的および荷物引取保証として発行した保証書が含まれている。

当グループは、多数の管轄地域において、通常の事業の過程で法的な賠償請求の提訴を受けている。当グループは、これらの案件は個別にも集約しても重要性がないとみなしている。経済的便益をもたらす経済的資源の流出を義務付けられることがほぼ確実であり、かつその義務を信頼性をもって見積ることができる場合には、当グループは適宜負債性引当金を認識している(注記33を参照)。

当グループは、適用されるすべての法令および規制を遵守することに努めているものの、当グループの市場全般で規制措置や介入を受ける可能性がある。これらによる結果は、通常予測することが困難であり、当グループにとって重要となりうる。

契約債務

当グループが顧客に対して、または顧客の為に、貸付金、当座貸越、将来の保証(取消可能か否かを問わない)または信用状という形で資金を提供するという意図を確認し、かつ当グループが貸借対照表日現在支払いを行っていない場合には、これらの金融商品は連結財務諸表上契約債務に含まれている。

43 特別目的事業体

当グループは、通常の事業の過程で、様々な活動を通じて特別目的事業体(以下「SPE」という。)を利用して、SPEは、特定の限定的な目的のために設立されており、複数の法的形態を有している。当グループがSPEを利用する主な活動の種類には、ポートフォリオ管理のための合成クレジット・デフォルト・スワップ、運用投資ファンド(特定のプリンシパル・ファイナンス・ファンドを含む)およびストラクチャード・ファイナンスが含まれている。

SPEは、当グループがそのSPEを支配している場合にのみ連結される。支配については、SPEのリスクの大部分に対する当グループのエクスポージャーおよびSPEの便益の大部分を獲得する権利を基準として評価されている。リスクおよび便益の評価は、取引開始時のリスク・エクスポージャーの評価を基準としており、これらのリスクおよび便益は、状況が変化する場合に見直される。これらの状況には、当グループがSPEに対する持分を追加取得する場合、または当グループがSPEの財務および事業方針に対する支配を獲得する場合が含まれることもある。当グループが連結しているSPEの大部分は、当グループの証券化住宅用抵当貸付ポートフォリオに関するものである(94ページ(訳注:原文のページ番号である。))のリスク・レビューを参照)。

当グループが持分を保有している非連結SPEの資産合計は、以下のとおりである。

	2012年		2011年	
	資産合計	最大エクスポージャー	資産合計	最大エクスポージャー
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
ポートフォリオ管理ピークル	1,267	44	1,136	130
プリンシパル・ファイナンス・ファンド 1	766	181	1,089	131
ストラクチャード・ファイナンス	464	103	291	99
	2,497	328	2,516	360

1 これらのファンドへの出資を確約している資金は375百万米ドル(2011年:375百万米ドル)であり、このうち145百万米ドル(2011年:129百万米ドル)は、減損に係る引当金33百万米ドル(2011年:33百万米ドル)と相殺する形で出資が実行されている。

当グループは、ポートフォリオ管理のために債券発行SPEと合成クレジット・デフォルト・スワップ契約を締結している。参照資産は、これらのSPEに信用リスクが移転していないため、引き続き当グループの貸借対照表に計上されている。当グループは、これらの資産に係るすべてのリスクおよびリターンを引き続き所有または保有している。合成による証券化でもたらされた信用プロテクションは、特定の信用事由が発生した際に当グループを損失から保護するためにのみ使用される。これらの資産について、当グループは貸借対照表における認識の中止を行わない。当グループのエクスポージャーは、(a)スワップ・ピークルに係る資産化された設立費用ならびに(b)ファースト・ロス債券の持分および債券発行SPEが発行した中位および上位格付債券の最小部分に対する投資から生じる。持分債券発行収入は、通常AAA格付けの国債に投資される。この投資は、SPEの当グループに対するスワップ債務を担保するため、および満期時に元本を投資家に償還するために使用される。SPEは、担保証券の実現を通じて、当グループで実際に

発生した損失を補填する。これに対応して、SPEは、格付けの低い順から発行済債券より発生した損失と同額分の直接減額を行う。これらの資金調達はすべて、これらのピークルが存続する期間にわたって確約されている。したがって、当グループは、これらのピークルの流動性について、間接的なエクスポージャーを有していない。

当グループのプリンシパル・ファイナンス・ファンドに対するエクスポージャーは、主にアジア全域のインフラおよび不動産への投資を行っているレバレッジのない投資ファンドに対する確約されたまたは投資された資金を表している。

ストラクチャード・ファイナンスには、当グループまたは(より一般的には)顧客が1つまたは複数のSPEを利用して組成した取引に対する持分が含まれている。この取引は、顧客にとって有益な取決めを提供するものである。当グループのエクスポージャーは、主に当グループが金融仲介者として、これらの仕組みに提供した資金(これに対して貸手のリターンを享受する)の金額を表している。この取引は、主に航空機リースおよび船舶金融の提供に関するものである。

当グループは、特定のポートフォリオ管理ピークルおよび投資ファンドについては、当グループがアレンジャーまたは主幹事であること、またはSPEがスタンダード・チャータードに関するブランドを有していることのいずれかの理由により、レピュテーション・リスクを有している。

44 後発事象

税金

2012年12月5日、英国政府は、英国法人税の主要税率について、過去の段階的な引き下げに加えて、2014年4月1日を施行日としてさらに1%引き下げを公表した。この複合的な引き下げの影響により、英国法人税の主要税率は、2012年から2013年は24%、2013年から2014年は23%、2014年から2015年は21%に引き下げられることになる。

2012年12月31日現在、2013年から2014年の23%への税率変更のみが実質的に施行されている。貸借対照表日現在に2014年から2015年の税率変更が実質的に施行されている場合には、当グループは、英国の繰延税金資産はさらに24百万米ドル減少すると見積っている。

45 過年度の修正再表示

当グループは、当事業年度に導入したシステム能力強化の効果を反映するために、連結財務諸表上の特定の残高を修正再表示している。当グループはまた、当グループのアフリカにおける戦略を全般的に統一するために、モーリシャスのフランチャイズの管理拠点をその他アジア太平洋地域からアフリカに移転したことを受けて、企業全体の地域別開示も修正再表示している。これらの変更の影響により、以下が必要となった。()従来純額で計上していた顧客に対する貸付金(住宅用抵当貸付)および顧客からの預金(利付当座勘定)の総額計上、()従来総額で計上していた一部の金利デリバティブの純額計上()モーリシャスのその他アジア太平洋地域からアフリカへの移転を反映する当グループの企業全体の地域別開示の変更。首尾一貫性のために、比較残高もまた同様の基準で修正再表示し、表示されている情報の比較可能性を強化した。

貸借対照表

2011年の
既報告額

修正再表示

2011年の
修正再表示額

	百万米ドル		
顧客に対する貸付金	263,765	3,025	266,790
顧客勘定	342,701	3,025	345,726
デリバティブ資産	67,933	(9,409)	58,524
デリバティブ負債	65,926	(9,409)	56,517
資産合計	599,070	(6,384)	592,686
負債合計	557,695	(6,384)	551,311

企業全体の地域別開示

注記2 セグメント情報

	香港	シンガポール	その他アジア 太平洋地 域	インド	アフリカ	南北アメリ カ、英国お よびヨー ロッパ
	百万米ドル					
顧客に対する貸付金						
2011年の既報告額	50,541	42,574	54,196	23,379	10,004	
住宅用抵当貸付の修正 再表示	455	1,253	1,010	307		
モーリシャスの地域の 変更			(1,227)		1,227	
2011年の修正再表示額	50,996	43,827	53,979	23,686	11,231	
運用資産合計						
2011年の既報告額	117,245	102,768	115,588	42,300	17,276	157,473
住宅用抵当貸付の修正 再表示	455	1,253	1,010	307		
デリバティブの修正再 表示						(9,409)
モーリシャスの地域の 変更			(3,127)		3,127	
2011年の修正再表示額	117,700	104,021	113,471	42,607	20,403	148,064
顧客勘定(当座預金)						
2011年の既報告額	87,253	63,053	70,657	12,757	8,835	
預金の修正再表示	455	1,253	1,010	307		
モーリシャスの地域の 変更			(670)		670	
2011年の修正再表示額	87,708	64,306	70,997	13,064	9,505	
銀行からの預金						
2011年の既報告額			5,881		532	
モーリシャスの地域の 変更			(37)		37	
2011年の修正再表示額			5,844		569	

その他アジア太平洋地域			アフリカ地域		
2011年の 既報告額	修正再表示	2011年の 修正再表示額	2011年の 既報告額	修正再表示	2011年の 修正再表示額
百万米ドル					

営業収益	3,553	(42)	3,511	1,340	42	1,382
営業費用	(2,076)	11	(2,065)	(703)	(11)	(714)
貸付金の減損	(134)	(1)	(135)	(25)	1	(24)
その他減損	31		31	(16)		(16)
関連会社からの利益	73		73			
税引前当期純利益	1,447	(32)	1,415	596	32	628

顧客に対する貸付金 リスク・レビューの開示

	香港	シンガポール	その他アジア 太平洋地域	インド	アフリカ
	百万米ドル				
2011年の既報告額	50,459	47,535	51,835	10,846	6,068
住宅用抵当貸付の修正再表示	455	1,253	1,010	307	
モーリシャスの地域の変更			(1,227)		1,227
2011年の修正再表示額	50,914	48,788	51,618	11,153	7,295

46 関連当事者間取引

取締役および執行役員

取締役の報酬および株式に対する持分の詳細は、取締役報酬報告書で開示されている。

IAS第24号「関連当事者についての開示」は、経営幹部の報酬について以下の追加的な情報を要求している。経営幹部は、非業務執行取締役および業務執行取締役全員を含むグループ経営委員会（2013年1月より、経営幹部グループ）のメンバーを含んでいる。

	2012年 百万米ドル	2011年 百万米ドル
給与、手当および現物給付	21	20
年金拠出額	6	5
支払または未収賞与	10	11
株式に基づく報酬	35	39
	72	75

2011年の給与、手当および現物給付の金額は、ジョン・ピース卿の制限株式で支給された年間報酬の一部を含めるため、修正再表示されている。

取締役、執行役員およびその他との取引

2012年12月31日現在の英会社法および香港証券取引所の上場規則（香港上場規則）に基づき開示される取締役および執行役員に対する貸付金に関する金額の合計は、以下のとおりであった。

	2012年		2011年	
	人数	千米ドル	人数	千米ドル
取締役	4	4,898	2	2,550
執行役員 ¹	1	18	2	3,064

1 この開示の「執行役員」という用語は、グループ経営委員会のメンバーのうち、スタンダード・チャータード・ピーエルシーの取締役総務部長以外の者を意味する。

2012年12月31日現在、スタンダード・チャータード・バンクは、事業主が拠出を行う退職給付制度の独立受託会社のために現金資産43百万米ドル(2011年:42百万米ドル)を提供した。

本年次報告書および財務書類で開示されている事項以外に、英会社法、英国上場審査局の規則または香港上場規則に基づいて開示しなければならない当社の取締役、関連当事者または執行役員に関する未決済の取引、契約または取決めはなかった。

関連会社

2012年12月31日現在、当グループは、マーチャント・ソリューションズおよび渤海銀行に対して、それぞれ合計29百万米ドルおよび32百万米ドル(2011年:それぞれ39百万米ドルおよび172百万米ドル)の貸付金、ならびにそれぞれ21百万米ドルおよび16百万米ドル(2011年:それぞれ30百万米ドルおよび10百万米ドル)の未払金を有している。

ジョイント・ベンチャー

2012年12月31日現在、当グループは、ピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルプカに対して、合計18百万米ドル(2011年:7百万米ドル)の貸付金、および23百万米ドル(2011年:29百万米ドル)の預金を有している。当グループは、ピー・ティー・バンク・ペルマタ・テルプカが発行した劣後債に対する投資128百万米ドル(2011年:132百万米ドル)を有している。

当社

当社は、スタンダード・チャータード・バンクから受取利息510百万米ドル(2011年:318百万米ドル)を受領している。当社は、外部に債券を発行すると共に、グループ会社に貸付を行っている。2012年12月31日現在、当社は、スタンダード・チャータード・バンクに対して、貸付金ならびにスタンダード・チャータード・バンクが発行した負債性金融商品23,604百万米ドル(2011年:17,625百万米ドル)、デリバティブ金融資産1,002百万米ドル(2011年:601百万米ドル)およびデリバティブ金融負債ゼロ(2011年:43百万米ドル)を有すると共に、スタンダード・チャータード・ホールディングス・リミテッドに対して、貸付金1,770百万米ドル(2011年:1,731百万米ドル)を有している。

2006年に、当社は、間接保有完全子会社であるスタンダード・チャータード・ストラテジック・ブランド・マネジメント・リミテッドに対して、当社の主要ブランドに関する知的財産権のライセンスを供与した。このライセンス供与による利益は、当社の貸借対照表に計上されており、2015年に失効するライセンス期間にわたって償却される。2012年12月31日現在の当社の貸借対照表には、このライセンスに関する金額54百万米ドル(2011年:72百万米ドル)が繰延収益として計上されている。

当社は、スタンダード・チャータード・バンクが、契約条件下で要求されるクーポン利息の支払不履行となった場合、当社がそのクーポン利息を決済するために株式を発行する契約をスタンダード・チャータード・バンクとの間で締結している。

47 スタンダード・チャータード・ピーエルシー(当社)

金融商品の分類および測定

2012年			2011年		
ヘッジ目的で 保有する デリバティブ	償却原価	合計	ヘッジ目的で 保有する デリバティブ	償却原価	合計
百万米ドル			百万米ドル		

金融資産						
デリバティブ	1,002		1,002	601		601
負債証券		8,835	8,835		4,025	4,025
子会社に対する債権		16,879	16,879		15,878	15,878
12月31日現在の合計	1,002	25,714	26,716	601	19,903	20,504

ヘッジ目的で保有するデリバティブは、公正価値で保有しており、レベル2に区分されている。取引相手は、スタンダード・チャータード・バンクである。

負債証券には、スタンダード・チャータード・バンクが発行した、公正価値が8,876百万米ドル(2011年:4,062百万米ドル)である社債が含まれている。

2011年および2012年の子会社に対する債権の公正価値は、その帳簿価額と同額である。

	2012年			2011年		
	ヘッジ目的で保有するデリバティブ	償却原価	合計	ヘッジ目的で保有するデリバティブ	償却原価	合計
		百万米ドル			百万米ドル	
金融負債						
デリバティブ				43		43
発行済負債証券		14,534	14,534		11,374	11,374
劣後負債およびその他の借入金		4,806	4,806		1,728	1,728
12月31日現在の合計		19,340	19,340	43	13,102	13,145

ヘッジ目的で保有するデリバティブは、公正価値で保有しており、レベル2に区分されている。取引相手は、スタンダード・チャータード・バンクである。

発行済負債証券の公正価値は、15,563百万米ドル(2011年:11,374百万米ドル)である。

劣後負債およびその他の借入金の公正価値は、4,953百万米ドル(2011年:1,584百万米ドル)である。

デリバティブ金融商品

	2012年			2011年		
	想定元本金額	資産	負債	想定元本金額	資産	負債
		百万米ドル			百万米ドル	
デリバティブ合計						
為替デリバティブ契約:						
通貨スワップ	9,224	663		5,180	326	43
金利デリバティブ契約:						
スワップ	7,500	339		5,250	275	
デリバティブ合計	16,724	1,002		10,430	601	43

信用リスク

信用リスクに対する最大エクスポージャー

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
デリバティブ金融商品	1,002	601
投資有価証券	8,835	4,025
子会社に対する債権	16,879	15,878
	26,716	20,504

2011年および2012年の子会社に対する債権は、延滞も減損もしていない。当社は、個別の減損した貸付金を有していない。

2011年および2012年において、当社は減損した負債証券を有していない。当グループが保有している負債証券は、完全子会社であるスタンダード・チャータード・バンクが発行した、信用等级付けがAA-からAA+のものである。

流動性リスク

以下の表は、当社の資産および負債の残存契約期間別の割引後金額を分析した表である。

	2012年				合計
	3か月以内	3か月超 1年以内	1年超 5年以内	5年超および 無期限	
	百万米ドル				
資産					
デリバティブ金融商品			741	261	1,002
投資有価証券		250		8,585	8,835
子会社に対する債権				16,879	16,879
子会社に対する投資				14,369	14,369
その他資産				115	115
資産合計		250	741	40,209	41,200
負債					
発行済負債証券	56	459	12,638	1,381	14,534
その他負債				392	392
劣後負債およびその他の借入金	41	71	470	4,224	4,806
負債合計	97	530	13,108	5,997	19,732
正味流動性ギャップ	(97)	(280)	(12,367)	34,212	21,468

	2011年				合計
	3か月以内	3か月超 1年以内	1年超 5年以内	5年超および 無期限	
	百万米ドル				
資産					
顧客に対する貸付金			325	276	601
投資有価証券			250	3,775	4,025
子会社に対する債権				15,878	15,878
子会社に対する投資				14,291	14,291
その他資産				45	45

資産合計			575	34,265	34,840
負債					
デリバティブ金融商品			43		43
発行済負債証券			11,374		11,374
その他負債	69		68	218	355
劣後負債およびその他の借入金			915	813	1,728
負債合計	69		12,400	1,031	13,500
正味流動性ギャップ	(69)		(11,825)	33,234	21,340

デリバティブ金融商品を除く金融負債の割引前金額

	2012年				2011年			
	3か月以内	3か月超1年以内	1年超5年以内	5年超および無期限	3か月以内	3か月超1年以内	1年超5年以内	5年超および無期限
	百万米ドル				百万米ドル			
発行済負債証券	56	460	14,026	1,444	2	107	11,649	
劣後債務およびその他の借入金	41	77	471	6,089	1	102	1,264	813
その他負債				203			68	127
負債合計	97	537	14,497	7,736	3	209	12,981	940

デリバティブ金融商品の割引前金額

デリバティブ金融商品には、純額負債ポジションにある純額決済されるデリバティブ契約と共に契約全体が資産ポジションか負債ポジションにかかわらず総額で決済される契約の支払分が含まれている。受取分はこの表には表示されていないことから、この表のデリバティブの金額は受取分を反映しない分だけ膨らんでいる。

	2012年				2011年			
	3か月以内	3か月超1年以内	1年超5年以内	5年超および無期限	3か月以内	3か月超1年以内	1年超5年以内	5年超および無期限
	百万米ドル				百万米ドル			
デリバティブ金融商品	43	201	722	335	21	142	495	

[次へ](#)

2012年年次報告書に記載されている以下のリスク・レビューは監査済財務諸表の一部を構成するものである。62ページ(訳注:原文のページ番号である。以下同じ)の「リスク管理」セクションの始めから110ページの「流動性」セクションの終わりまで(ただし、93ページ、95ページおよび103ページの「アセット・バック証券」セクションおよび「バーゼルIIIの影響」セクションを除く)

リスク管理

リスク管理は、スタンダード・チャータードの事業の中核に位置付けられる。当グループが負担する主なリスクの1つは、当グループのトレーディング業務および貸付業務を通じて顧客に対する信用枠を拡大することによって生じる。信用リスクの他にも、当グループは、当グループの戦略、商品体系および地域に内在しているカントリー・クロスボーダー・リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、年金リスク、レピュテーション・リスクおよびその他のリスク等、さまざまなリスクにさらされている。

リスク管理の枠組み

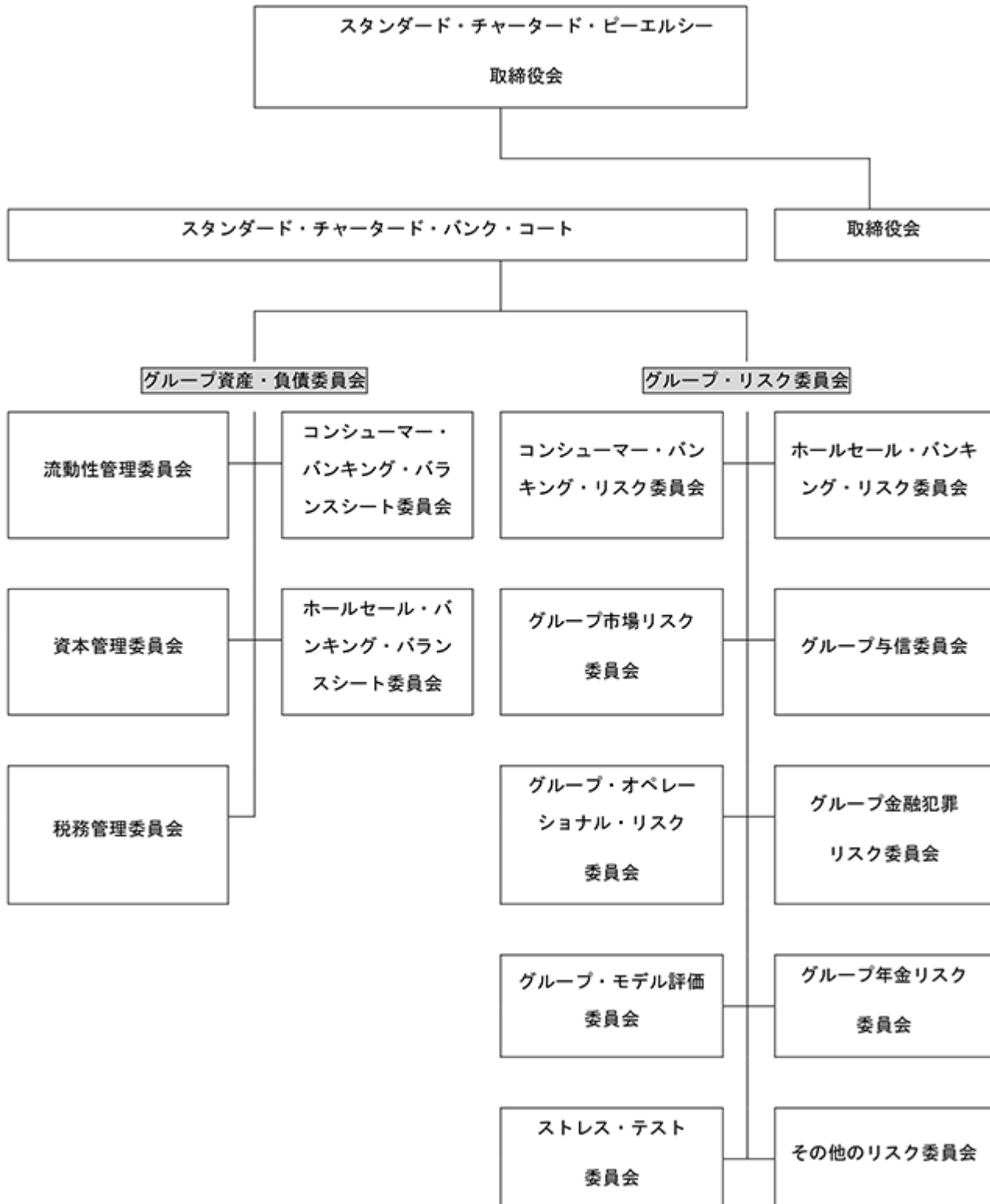
有効なリスク管理は、継続的かつ持続可能な利益を生み出すことができるようにするための基礎となるものであり、よって、当グループの財務および経営管理の中核となるものである。

当グループは、当グループのリスク管理の枠組みを通じて、会社全体のリスクを管理しており、当グループのリスク選好の範囲内で、リスク調整後の収益を最大化することを目的としている。

この枠組みの一部として、当グループは、当グループが維持したいと考えているリスク管理文化について記述した一連の原則を使用している。

- ・リスクと収益の均衡：リスクは、当グループの戦略およびリスク選好の範囲において、当グループのステークホルダーからの要求を裏付けとして負担されている。
- ・責任：規律に従い集中してリスク負担を行うことが全従業員の責任である。当グループは、収益を生み出すためにリスクを負担する上で、当グループの社会的責任を果たし、顧客に対する責任を果たす。
- ・説明責任：リスクは、適切な基盤およびリソースが存在する場合に合意した権限のみで負担される。すべてのリスク負担は明確でなければならず、管理および報告されなければならない。
- ・予測：当グループは将来のリスクを予測し、すべての既知のリスクを認識できるようにする。
- ・競争的優位性：当グループは効率的かつ有効なリスク管理およびコントロールを通じて、競争的優位性を達成することを模索する。

当グループのリスク委員会の構造¹



1 取締役会に関する詳細については、122ページから141ページ（訳注：原文のページ番号である。）のコーポレート・ガバナンスのセクションに記載されている。

リスク・ガバナンス

当グループのリスク選好を設定し、有効なリスク管理を行う最終的な責任は、取締役会にある。

取締役会によって委任された権限の中で活動する取締役会リスク委員会（以下、「BRC」という。）のメンバーは、当グループの非業務執行取締役のみで構成されており、健全性リスクの監視およびレビューを行う責任がある。健全性リスクには、信用リスク、市場リスク、資本リスク、流動性リスクおよびオペレーショナル・リスクが含まれるが、これらに限定されるわけではない。当委員会は、当グループの全体

的なリスク選好を見直し、それに基づいて取締役会に勧告を行う。当委員会の責任にはまた、当グループのリスク管理システムおよびコントロールの妥当性と有効性のレビュー、重要な規制改正案の影響についての検討、重要な取得および処分に関する有効なデュー・デリジェンスの実施、ならびに当グループのリスク委員会(以下、「GRC」という。)および当グループの資産負債委員会(以下、「GALCO」という。)の活動の監視が含まれる。

BRCは、リスク管理に関する定期的な報告書を受け取る。この報告書には、当グループのポートフォリオの傾向、方針および基準、ストレス・テスト、流動性および自己資本比率が含まれており、その権限内の活動に関する情報を調査または要求する権限を与えられている。BRCはまた、連結グループ・リスク情報報告書の異なるセクションについて、繰り返し「詳細にわたる」レビューを行っている。

ブランド・アンド・バリュー委員会(以下、「BVC」という。)は、当グループのブランド、カルチャー、価値および高い評判について監視している。当委員会は、レピュテーション・リスクの管理が、取締役会が承認しているリスク選好と一致し、長期的な株主の価値を生み出すものとなるようにしている。

監査委員会の役割は、財務監査および内部監査に関する課題を監視し、レビューすることにある。

リスク管理に関する全般的な説明責任は、コート・オブ・スタンダード・チャータード・バンク(以下、「コート」という。)にあり、このコートは当グループの業務執行取締役およびスタンダード・チャータード・バンクのその他の上級役員より構成されている。

コートは、当グループの最高執行機関であり、その権限は、スタンダード・チャータード・ピーエルシーの取締役会によって承認されている。コートは、GRCおよびGALCOに、リスク管理に関する権限を委譲している。

GRCは、コートがGALCOに委譲した権限以外のすべてのリスク管理に関する責任を担っている。GRCは、信用リスク、カントリー・クロスボーダー・リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、年金リスクおよびレピュテーション・リスクに関する方針を設定し、準拠する責任を担っている。GRCはまた、当グループのリスク管理全体の枠組みについても定義している。

GALCOは、資本の管理および貸借対照表管理(当グループの流動性、自己資本比率および構造的な為替および金利リスクを含む)に関する方針を設定し、準拠する責任を担っている。

GRCおよびGALCOのメンバーは、共にコートのメンバーである。GRCは、当グループの最高リスク責任者(以下、「GCRO」という。)が議長を務めている。GALCOは、グループの財務取締役が議長を務めている。リスク限度およびリスク・エクスポージャー承認権限の枠組みは、信用リスク、カントリー・クロスボーダー・リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクに関してはGRCが設定している。GALCOは、流動性リスクに関する承認権限の枠組みを設定している。リスク承認権限は、リスク委員会または権限を与えられた個人によって行使される。

当委員会のガバナンス構造は、リスク負担権限およびリスク管理方針が取締役会から適切な機能、部門および国レベルの委員会に確実に伝達されるようにするものである。重要なリスク課題ならびに方針および基準への準拠に関する情報は、国、事業、機能別およびグループ・レベルの委員会に伝達される。

リスク管理方針および責任は、「3つの防御線」モデルに基づいて定義されている。各防御線は、リスク管理およびコントロールに関する具体的な責任について述べている。

・第一防御線：すべての従業員は、組織における自らの直接的な責任の範囲で、確実に効果的なリスク管理を行うことを義務付けられている。事業、機能および地域のガバナンス責任者は、各事業および機能におけるリスク管理ならびに彼らがガバナンス責任を担っている国における説明責任がある。

・第二防御線：それぞれのコントロール機能によって支援されているリスク・コントロール・オーナーより構成される。リスク・コントロール・オーナーは、その責任の範囲内のリスクが確実にリスク範囲内に収まるようにする責任がある。リスク・コントロール・オーナーの責任範囲は、そのリスク・タイプおよびリスク・タイプに関連するリスク管理プロセスによって定義されている。これらの責任は、当グループ全体にわたっており、機能、事業および地理的国境別に制約されているわけではない。主要なリスク・タイプは、以下のセクションに個別に記述されている。

・第三防御線：独立した評価は、当グループの内部監査（以下、「GIA」という。）機能によって提供されている。GIAの役割は、監査委員会によって定義され、監視されている。

GIAの監査による調査結果は、すべての関連する経営およびガバナンス機関、すなわち責任のある部署のマネージャー、関連する監視機関または委員会および取締役会の委員会に報告される。

GIAは、自らの事業活動に関する経営陣のコントロール（第一防御線）およびリスク・コントロール・ファンクションによって維持されるプロセス（第二防御線）の有効性について、独立した保証を提供している。その結果、GIAは、全体的なシステムのコントロールの有効性は、リスク管理の枠組み内で要求されているとおり機能しているという保証を提供している。

リスク機関

GCROは、事業の組成、トレーディングおよび販売の機能とは別個のリスク機関を直接、管理している。GCROはまた、GRCの議長を務めており、コートのメンバーでもある。

リスク機関の役割：

・当グループの活動に対して適切であり続けるように当グループ全体で効果的に伝達され実行される関連ガバナンスの管理および報告プロセスのためのリスク管理の枠組みを維持すること。

・当グループのリスク/リターン決定の全体的な一貫性を保持すること。特に、リスクが適切に評価されること、リスク/リターン決定が適切な評価基準に基づいて透明性をもって行われること、および当グループの基準およびリスク選好に従って管理されること。

・信用リスク、市場リスク、カントリー・クロスボーダー・リスク、短期流動性リスクおよびオペレーショナル・リスク等のリスク・タイプに関して直接リスク管理責任を果たすこと。

当グループは、2つの事業部門および主要な国と地域に対して、最高リスク責任者（以下、「CRO」という。）を任命している。CROは責任を担っている事業、地域または法人に関する組織のすべてのレベルにおいて、GCROと同じ役割を遂行している。CROの役割は、各レベルで調整されている。

リスク機関の独立性は、リスク/リターンの決定において必要なバランスが、収益を生み出すための短期的な圧力によって危うくされないようにすることである。これは、リスク残高から生じる損失は、通常、時間と共に明らかになるのに対し、収益は販売時に認識されることを考慮すると、特に重要である。

さらにリスク機関は、大規模組織におけるリスク管理プロセスに関連した専門能力を提供する中核的拠点である。

リスク選好

当グループは、すべての当グループの株主の持分に持続可能な権利を構築するためにリスクを管理している。

リスク選好は、当グループが当グループの戦略的目的を追求する上で積極的に負担するリスクの金額を示すものであり、当グループがさまざまな強度のトレーディング条件によって生じる損失を維持し、継続的に債務を満たす能力を反映している。

当グループは、ストレス・シナリオの下で、収益のボラティリティおよび自己資本要件の維持の両方に関するリスク選好を定義している。当グループはまた、流動性リスク、オペレーショナル・リスクおよびレピュテーション・リスクに関するリスク選好も定義している。

当グループの定量的リスク・プロファイルは、当グループの主要な事業、国および商品すべてをカバーする、ボトムアップの分析的アプローチを通じて評価されている。また、広範なエクスポージャー集中基準に対しても評価されている。

当グループのリスク選好は、取締役会で承認されており、方針、集中限度および事業の組み合わせを含む、その範囲において事業が活動しなければならない、リスク・パラメータの設定に関する基準を形成している。

当グループは、収益の増加またはより高いリターンを追求するためにリスク選好の順守を危うくするようなことはしない。

GRCおよびGALCOIは、取締役会が設定したリスク選好に準拠して、当グループのリスク・プロファイルが確実に管理されるようにする責任を担っている。

ストレス・テスト

ストレス・テストおよびシナリオ分析は、極端ではあるものの可能性のあるトレーディング条件に基づいて、スタンダード・チャータードが有効に事業を継続するための財務および経営能力を評価するために用いられる。それらの条件は、経済的要因、規制要因、法的要因、政治的要因、環境要因および社会的要因によって生じる可能性がある。

当グループのストレス・テストの枠組みは、以下の目的で整備されている：

- ・リスク選好の設定および監視への貢献
- ・当グループの戦略、財政状態および評判に関する重要なリスクの特定
- ・リスク軽減措置および危機管理計画の策定の支援
- ・ストレス・テストを調整し、統合するために、効果的なガバナンス、プロセスおよびシステムが確実に整備されるようにすること
- ・規制上の要件を確実に遵守すること

当グループのストレス・テスト活動は、関連する地域、顧客セグメントおよび資産クラスにおけるマクロ経済的、地理的および物理的事象による潜在的影響に焦点を当てている。

事業、グループ・ファイナンス、グループ・リサーチおよびグループ・トレジャリーからのメンバーで構成され、リスク機関によって主導されるストレス・テスト委員会は、報告されたリスク軽減措置および危機管理計画の構築を認める様、具体的なストレス・テスト・シナリオの結果が完全に理解されることを確実にすることを目的としている。ストレス・テスト委員会は、潜在的に当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性のある適切かつ説得的なシナリオを作成および検討し、さまざまなリスク・タイプおよび国にまたがる影響を検討する。

ストレス・テストはまた、国別および事業別レベルで実施される。

信用リスク管理

信用リスクは、合意した条件に従って、契約相手が当グループに債務を支払う義務を満たすことができないことによる潜在的な損失のリスクである。信用エクスポージャーは、バンキング・ブックおよびトレーディング・ブックの双方より生じる。

信用リスクは、信用リスクの測定および管理を網羅する方針および手続きを設定している枠組みを通じて管理されている。事業における取引の組成者とリスク部門における承認者の職務分掌は明確である。すべての信用エクスポージャー限度は、定義された信用承認権限の枠組みの中で承認される。当グループは、商品、地域、顧客および顧客セグメントにわたる多様化という原則に従って、当グループの信用エクスポージャーを管理している。

与信方針

当グループ全体の与信方針および基準は、GRCによって検討され、承認される。GRCはまた、与信承認および貸倒引当金に関する権限の委譲についても監視している。

各事業特有の方針および手続きは、ホールセール・バンキングおよびコンシューマー・バンキングの中の承認されたリスク委員会によって設定される。これらは、当グループのグループ全体の与信方針と一致しているが、さまざまなリスク環境およびポートフォリオ特性を反映するためにより詳細に定められ、適応されている。

信用格付けおよび測定

リスク測定は、リスク負担およびポートフォリオ管理の決定を伝達する上で、判断および経験と共に中核的な役割を担っている。これは、持続可能な投資および上級経営陣の関心における主要な分野である。

2008年1月1日以降、スタンダード・チャータードは、バーゼル の規制の枠組みに基づいて信用リスク資本要件を算定するために、先進的な内部格付けベース(以下、「IRB」という。)のアプローチを使用している。

IRBポートフォリオに関しては、標準的な英数字からなる信用リスク格付け(以下、「CG」という。)システムが、ホールセール・バンキングおよびコンシューマー・バンキングの双方に用いられている。当該格付けは、広範囲にわたる定量的および定性的要因に対して評価された顧客またはポートフォリオと共に、1年ベースでの債務不履行の可能性に関する当グループ内部の見積もりに基づいている。数値格付けは、1から14までで、格付けによってはさらにA、B、Cの補足的な格付けに分類される。信用格付けの数値がより低いことは、債務不履行の可能性がより低いことを示している。信用格付け1Aから12Cまでは、

正常債権である顧客または勘定に対して割り当てられ、信用格付け13および14は、不良債権であるか、または債務不履行となった顧客に割り当てられる。

当グループのホールセール・バンキングにおける信用格付けは、外部の信用格付けを再利用することを意図しておらず、外部格付け機関によって割り当てられた格付けは、当グループの内部格付けを決定する際には使用されない。ただし、借り手の格付けに使用される要因が類似している場合があるため、外部格付け機関で不利な格付けにされた借り手には、通常、より悪い内部信用格付けが割り当てられる。

先進的IRBモデルは、当グループのエクスポージャーの実質的に大部分をカバーしており、顧客およびポートフォリオ・レベルでリスク評価を行い、戦略を設定し、当グループのリスク/リターンの決定を最適化する上で、広範囲にわたって用いられる。

IRBリスク測定モデルは、当グループのモデル評価委員会(以下、「MAC」という。)の推薦に基づき、担当リスク委員会によって承認される。MACは、リスクの特定および測定能力が客観的かつ一貫したものであり続けるためにリスク委員会を支援する。そうすることによって、リスク管理およびリスク発生の判断は、正確に伝達される。MACのレビュー前にすべてのIRBモデルは、モデル評価チームによって詳細に検討される。モデル評価チームは、モデルを開発および維持しているチームとは別のチームである。モデルは定期的にレビューされる。また、継続的なモデルのパフォーマンス監視プロセス中に、モデルのパフォーマンスが、予め設定した基準値に対して著しく悪化した場合にも、レビューが実施される。

与信承認

個別の契約相手、関連付けられた契約相手グループおよびリテール・エクスポージャーのポートフォリオに対する主要な信用エクスポージャーは、当グループの信用委員会(以下、「GCC」という。)によってレビューされ、承認されている。GCCは、GRCからその権限を得ている。

その他すべての信用承認権限は、GRCの判断および経験の双方および顧客またはポートフォリオから生じる潜在的な見積最大損失を考慮したリスク調整スケールに基づいて、GRCによって個人に委譲される。与信の組成と承認の役割は、承認された一部のケースを除いて、分離されている。それらの一部の例外においては、オリジネーターは、定義されたリスク・パラメータの中で限定されたエクスポージャーのみを承認することができる。

信用集中リスク

信用集中リスクは、単一の大規模エクスポージャーまたは緊密な相関関係にある複数のエクスポージャーから生じる可能性がある。信用集中リスクは、契約相手または関連付けられた契約相手グループごとに設定された集中限度額の中で、ホールセール・バンキングにおいては国および産業別に、コンシューマー・バンキングにおいては、商品および国別に、相互関係を考慮しながら管理されている。テナー・プロファイル、担保化水準および信用リスク・プロファイルごとに、必要に応じて、追加的な集中リスク基準値が設定され、監視される。

信用集中は、各事業の担当リスク委員会によって監視される。当グループに対して重要な集中限度額は、最低年1回、GCCによってレビューされ、承認される。

信用モニタリング

当グループは、信用エクスポージャー、ポートフォリオ実績および当グループのリスク管理結果に影響を及ぼす可能性のある外部傾向を定期的に監視している。

内部リスク管理レポートは、リスク委員会に提示され、主要なポートフォリオおよび国にまたがる主要な環境、政治および経済的動向、ポートフォリオ延滞および貸付金の減損実績、ならびに信用格付けの移動を含むIRBポートフォリオ計測に関する情報を含んでいる。

ホールセール・バンキング信用問題フォーラム(以下、「WBCIF」という。)は、ホールセール・バンキング・リスク委員会(GRCの小委員会であり、GRCより権限を得ている。)の小委員会である。WBCIFは、外部事象の影響およびホールセール・バンキングの信用リスク・ポートフォリオの傾向を評価し、またポートフォリオの形態、ポートフォリオおよび引受基準、リスク方針および手続きの適切な変更に関する当グループの対応を定義および実施するために、定期的に会合を開いている。

コンシューマー・バンキング信用ガバナンス委員会(以下、「CGC」という。)は、コンシューマー・バンキング・リスク委員会(以下、「CBRC」という。)の小委員会である。CGCおよびCBRCは双方とも、関連する信用問題を評価するために定期的に会合を開いている。この関連する信用問題には、直接的な信用懸念を伴う市場の発展、与信方針の変更、主要なまたは新たに出現した信用懸念および軽減措置も含まれている。

顧客またはポートフォリオは、実際の、または潜在的な脆弱性の兆候が示された場合、早期警告の対象となる。例えば、業界内で顧客の地位の低下がみられる場合、財政状態の悪化、財務制限条項の違反、所定の期限内に義務を果たさない、もしくは所有者または経営陣に関する懸念などである。

それらの口座およびポートフォリオは、国々の早期警告委員会による専用監視プロセスの対象となる。顧客口座目標および信用格付けは、再評価される。さらに改善策が合意され、監視される。改善策には、エクスポージャー削減、担保拡大、口座終結または当該口座を当グループの専門家による回収部門である、当グループ特別資産管理(以下、「GSAM」という。)の管理下に即時移動することが含まれるが、これらに限定されるわけではない。

コンシューマー・バンキングのポートフォリオにおいては、詳細なレベルで、延滞傾向が継続的に監視される。個人顧客の行動もまた、トラッキングされ、貸付の決定に関して、検討される。延滞している口座は、回収プロセスの対象となり、リスク機関によって独立して管理される。償却口座は、専門家の回収チームによって管理される。国によっては、取立および回収機能の側面を外注している国もある。

中小企業(以下、「SME」という。)の事業は、2つの区別された顧客サブ・セグメントである小規模事業と中規模企業(契約相手の年間売上高によって区別する)において、コンシューマー・バンキング内で管理される。信用プロセスは、リスクにさらされているエクスポージャーに基づいて、さらに改善される。より大規模なエクスポージャーは、ホールセール・バンキングの手続きに従って、裁量貸付アプローチを通じて管理され、より小規模のエクスポージャーは、コンシューマー・バンキングの手続きに従って、プログラム化された貸付を通じて管理される。裁量貸付およびプライベート・バンキングの延滞口座は、GSAMによって管理される。

信用リスク軽減

如何なる口座、顧客またはポートフォリオの潜在的信用損失も、担保、ネットィング契約、信用保険、クレジット・デリバティブおよびその他の保証等のさまざまなツールを用いて軽減されている。これらの軽減措置の下に置かれる可能性のある状況は、法的確実性および法的強制力、市場評価の相関関係および保証人のカウンターパーティ・リスク等の問題に照らして、慎重に評価されている。

当該ポートフォリオの信用リスクを軽減するために、適切な場合は、クレジット・デリバティブが用いられる。収益のボラティリティに潜在的な影響があるため、それらのデリバティブは予想ボラティリティに関して管理された方法で使用される。

担保は、信用リスク・エクスポージャーを軽減するために保有され、リスク軽減方針は、担保種類の適格性を決定する。

ホールセール・バンキングに関しては、これらの方針は、軽減が有効であるとみなされる場合、満たされなければならない明確な基準を設定している。

・ 特定のリスク軽減手法または契約相手に対する過剰なエクスポージャーを回避しなければならない。担保集中軽減基準は、ポートフォリオおよび契約相手双方のレベルで維持される。

・ 債務不履行が担保の強制売却価格の低下と同時に起こる等、リスク軽減手法が原資産と相関関係にあってはいけない。

・ 通貨の不一致がある場合、通貨変動に対する保護のため掛目が適用されなければならない。

・ 法的意見および文書化が行われなければならない。

・ 担保とエクスポージャーの間に満期の不一致が生じている場合、継続的なレビューおよびコントロールが存在する。

当該方針の基準を満たす信用リスク軽減手法のすべてについて、基礎となる担保の価値が適切に計上され、定期的に更新されるようにするために、明確な手続きが適用される。

リスク軽減に適切とされる担保種類には、現金、住宅用、商業用および工業用不動産、自動車、航空機、工場および機械等の固定資産、市場性のある有価証券、コモディティ、銀行保証および信用状等が含まれる。スタンダード・チャータードはまた、担保付売戻契約を締結している。

コンシューマー・バンキングで承認されたすべての適格担保は、関連する権限を委譲された上級審査役によって承認された商品提案によって取り扱われる。新しい担保種類は、厳格な「新規事業承認」プロセスを通じて厳しく検証され、CBRCによって承認されなければならない。

担保として認められるために、また貸付金の場合には有担保貸付金として分類されるために、担保に供された項目はすべて評価され、当該担保に関する活発な流通市場が存在しなければならない。コンシューマー・バンキングは、担保の売却が必要になった場合にその資産の保有者と協力しなくても担保を実現することが可能になる様に書類を留保しなければならない。

特定の種類の貸付(通常、住宅ローンおよび資産金融)に関しては、物的な資産を処分する権利は、適切な価格設定および債務不履行時の回収可能性を決定する上で重要である。ただし、担保に関する要件は、貸付決定における主要な検討事項である支払能力の代用にはならない。

当グループのリスク軽減方針に従って、定期的な担保の評価が要求されている。当該方針は、さまざまな担保種類に関する評価のプロセスおよび評価の頻度の両方を規定している。評価の頻度は、各種担保の価格変動レベルおよび基礎となる商品またはリスク・エクスポージャーの性質によって決定される。ストレス・テストは、重要なポートフォリオにおけるリスクを管理する上で上級経営陣を支援するために、これらのポートフォリオに関する担保価格の変動に対して実施される。物的担保は、保険契約上当グループが保険金受取人となる様に、常にすべてのリスクに対して付保することが義務付けられる。担保管理の詳細にわたる手続きは、国別レベルで各事業に対して整備されなければならない。

担保価値は、適切な場合は、現在の市況、回収可能性および占有時に担保を処分するまでの期間を反映するために調整される。

保証またはクレジット・デリバティブが信用リスクの軽減に使用される場合、債務者または主な契約相手の信用力に加えて、与信承認プロセスを用いて保証人の信用力が評価および設定される。保証人の主な種類には、銀行保証、保険会社、親会社、株主および輸出信用保証機構が含まれる。

当グループは、決済前および決済時のカウンターパーティ・リスクを軽減するために相対ネットティングまたはマルチラテラル・ネットティングを使用している。決済前のリスク・エクスポージャーは、通常、法的に承認された管轄地において、相対ネットティング文書を利用してネットティングされる。決済エクスポージャーは、通常、DVP決済またはPVP決済システムを用いてネットティングされる。

トレーディング商品

トレーディング商品から生じる信用リスクは、企業および金融機関の全体的な信用リスク選好の中で管理される。

トレーディング商品から生じる信用リスク・エクスポージャーは、基礎となる商品の正の値洗い金額、および潜在的な市場変動に対応するための追加的な構成要素から導き出される。

デリバティブ契約に関して、当グループは、特定の契約相手との間でマスター・ネットティング契約を締結することにより、債務不履行時の信用損失に対する当グループのエクスポージャーを制限している。IAS第32号で要求されているとおり、相殺に関する法的権利があり、資産/負債が同時に決済される場合、エクスポージャーは財務諸表上に純額のみで表示される。

さらに、当グループは、担保がエクスポージャーに対して必要または望ましい軽減手法であるとみなされる場合に契約相手とクレジット・サポート・アネックス(以下、「CSA」という。)を締結している。CSAに関する詳細については、68ページ(訳注:原文のページ番号である。)に説明されている。

有価証券

ホールセール・バンキング内において、引受委員会は、売却目的で保有される、予め定義されたすべての有価証券資産の引受けおよび購入に関して、事業部門別のポートフォリオ限度額およびパラメータを承認している。引受委員会は、GRCの権限に基づいて設定される。ホールセール・バンキングは、国、単一発行者、保有期間および信用格付け限度を含む、設定された限度内で事業を行っている。

トレーディング有価証券の日々の信用リスク管理活動は、トレーディッド・クレジット・リスク・マネジメントによって実行されている。トレーディッド・クレジット・リスク・マネジメントの活動には、引受委員会が委譲したレベル内での監視および承認が含まれる。決済時および決済前のリスクを含む発行者の信用リスクは、ホールセール・バンキング・リスクによって管理されているが、価格リスクはグループ・マーケット・リスクによって管理されている。

引受委員会は、当グループの顧客より新しい有価証券発行を引き受ける個々の提案を承認している。引き受けた有価証券が目標売却期間よりも長期にわたって保有される場合、当該ポジションを売却するか否かの最終判断は、リスク機関に委ねられる。

信用ポートフォリオ

信用リスクに対する最大エクスポージャー

以下の表は、2012年12月31日現在におけるオン・バランスシートおよびオフ・バランスシート金融商品に関する、担保またはその他の信用リスク軽減手法考慮前の当グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーを表したものである。オン・バランスシート商品に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、貸借対照表上に報告された帳簿価額である。オフ・バランスシート商品に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、通常、契約上の想定元本である。

信用リスクに対する当グループのエクスポージャーは、当グループの市場全体に広がっている。当グループは、当グループが事業を行っている地域における一般的な経済状態による影響を受ける。当グループは、あらゆる契約相手に対するエクスポージャーに限度額を設定し、信用リスクはさまざまに異なる個人および商業顧客に広がっている。

当グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、2011年に比べ、29.2十億米ドル増加している。銀行および顧客に対する貸付金に対するエクスポージャーは、コンシューマー・バンキングの無担保貸付ポートフォリオの増加およびホールセール・バンキングの複数の産業セクターにまたがる広範囲な増加により、2011年以降19.7十億米ドル増加している。ローン・ポートフォリオの詳細については、69ページ(訳注：原文のページ番号である。)に記載されている。デリバティブによって生じた当グループの信用リスク・エクスポージャーは、2011年に比べ、9十億米ドル減少している。

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
デリバティブ金融商品	49,496	58,524
顧客に対する貸付金	288,863	271,778
銀行に対する貸付金	69,155	66,549
投資有価証券 ¹	114,313	100,419
偶発債務	44,449	42,880
未実行取消不能スタンバイ契約、与信枠およびその他の貸付契約	56,697	52,700
信用状および短期貿易関連取引	7,752	8,612
先渡資産購入契約および先渡預金契約	711	733
	631,436	602,195

1 持分株式を除く。

信用リスクの軽減

貸付金

当グループは、顧客および銀行に対する貸付金に対する担保140十億米ドル(2011年：142十億米ドル)を保有している。事業によって保有されている担保ならびに延滞している、および個別に減損している貸付金に関する詳細については、72ページ(訳注：原文のページ番号である。)に記載されている。

当グループは、証券化により、額面金額1,321百万米ドル(2011年：2,212百万米ドル)の顧客の貸付金資産に係る元本および利息を回収する権利を第三者へ譲渡している。当グループは、証券化によって生じた1,093百万米ドル(2011年：1,843百万米ドル)の収入および関連負債に加えて、引き続きこれらの資産

を認識している。当グループは、上記の顧客の貸付金資産は処分制約があるとみている。処分制約のある資産に関する詳細については、104ページ(訳注:原文のページ番号である。)に記載されている。

当グループは、ポートフォリオ管理を目的として、クレジット・デフォルト・スワップを締結しており、想定元本22.1十億米ドル(2011年:20.3十億米ドル)の貸付金資産を参照している。これらのクレジット・デフォルト・スワップは、保証として会計処理される。当グループは、引き続き、これらの資産に係る関連信用リスクおよび為替リスクにさらされるため、クレジット・デフォルト・スワップで参照した原資産を引き続き保有している。取引の詳細に関しては、262ページ(訳注:原文のページ番号である。)の財務諸表注記43の特別目的事業体に説明されている。

デリバティブ金融商品

当グループは、デリバティブに関して、マスター・ネットティング契約を締結しているため、該当するデリバティブ取引の正または負の値洗い金額合計のネットティングを通じて、契約相手による、または契約相手への支払義務のある金額は、単一金額となる。2012年12月31日現在、マスター・ネットティング契約の結果として、35,073百万米ドル(2011年:40,605百万米ドル)が相殺可能であった。

当グループは、246ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記31に記載されているとおり、デリバティブおよびその他の金融商品に対する現金担保3,245百万米ドル(2011年:3,145百万米ドル)を保有している。

現金担保には、無担保値洗いエクスポージャー合計が、CSAで特定された基準金額および最低譲渡金額を超過する場合に、変動証拠金プロセスに基づいて契約相手から支払われる現金担保が含まれている。特定の契約相手に対して、CSAは相互的であり、ポジションの全体的な値洗い金額が契約相手に有利な状況にあって合意した基準値を超える場合、当グループに担保の提供を要求する。当グループは、CSAに基づいて2,700百万米ドル(2011年:2,452百万米ドル)を保有している。

オフ・バランスシート・エクスポージャー

信用状および保証等の特定の種類のエクスポージャーに関して、債務不履行が起こった場合に原資産に係る法的権限を有する信用状の場合同様、内部信用リスク評価に応じて、当グループは、現金で担保を取得する。

ローン・ポートフォリオ

概要

このセクションでは、満期プロファイル、信用の質および貸付金に対する引当金の分析と共に、事業別および地域別に広く分析されている当グループのローン・ポートフォリオの要約を取り扱っている。

より詳細にわたる分析は、76ページから84ページ(訳注:原文のページ番号である。)のコンシューマー・バンキングおよび84ページから93ページ(訳注:原文のページ番号である。)のホールセール・バンキングに記載されている。

地理的分析

顧客に対する貸付金は、2011年12月31日以降17.1十億米ドル増加して、288.9十億米ドルとなった。2012年のコンシューマー・バンキングのポートフォリオは、2011年以降7.6十億米ドルまたは6%増加している。この増加の大部分は、香港、シンガポールおよび韓国における無担保貸付によってもたらされた。アフリカにおけるコンシューマー・バンキング貸付金も28%増加し、堅調に増加している。ホールセール・バンキングのポートフォリオは、2012年においても引き続き増加し続けており、香港を除くすべての地域で残高が増加し、2011年12月に比べ9.4十億米ドルまたは6%増加している。銀行に対する貸付金は、2011年12月31日以降2.6十億米ドル増加し、69.2十億米ドルとなっている。

	2012年								合計
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	
コンシューマー・バンキング	31,324	27,567	28,587	29,161	5,190	5,418	1,710	3,919	132,876
ホールセール・バンキング	21,515	28,321	7,710	24,336	6,827	14,672	6,327	47,023	156,731
ポートフォリオ減損引当金	(74)	(47)	(132)	(188)	(39)	(138)	(63)	(63)	(744)
顧客に対する貸付金合計^{1,2}	52,765	55,841	36,165	53,309	11,978	19,952	7,974	50,879	288,863
銀行に対する貸付金合計^{1,2}	19,356	6,205	4,633	8,720	571	3,172	378	26,120	69,155
	2011年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域 ³	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ ³	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
コンシューマー・バンキング	27,554	24,014	31,546	27,913	4,830	4,615	1,341	3,437	125,250
ホールセール・バンキング	23,432	24,815	6,646	23,890	6,407	13,957	6,002	42,139	147,288
ポートフォリオ減損引当金	(72)	(41)	(126)	(184)	(84)	(138)	(49)	(66)	(760)
顧客に対する貸付金合計^{1,2,3}	50,914	48,788	38,066	51,619	11,153	18,434	7,294	45,510	271,778
銀行に対する貸付金合計^{1,2}	19,097	7,301	3,777	8,305	362	2,426	638	24,643	66,549

1 減損引当金控除後かつ損益を通じた公正価値評価区分で保有されている金融商品を含む(224ページ(訳注:原文のページ番号である。))の注記15を参照のこと。)

2 上表の顧客に対する貸付金は、貸付金が計上される所在地に基づいて表示されている。215ページ(訳注:原文のページ番号である。))の財務諸表注記2に表示されている地域別の貸付金の分析は、顧客の所在地に基づいている。

3 注記45に説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

満期分析

当グループの顧客に対する貸付金の約半分が短期貸付金であり、契約上の満期は1年以内となっている。ホールセール・バンキングのポートフォリオは、ほとんどが短期で、貸付金の62%（2011年：64%）の契約上の満期が1年以内となっている。

コンシューマー・バンキングにおいては、ポートフォリオの55%（2011年：58%）が住宅ローン関連であり、伝統的にその性質上、より長期となっており、十分な担保が付されている。コンシューマー・バンキングにおけるその他およびSME貸付金は、短期の契約上の満期を有しているが、通常の事業過程において、一般的により長期間にわたり更新され、返済される場合がある。

	2012年			
	1年以内	1年から 5年	5年超	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
コンシューマー・バンキング	39,795	24,511	68,570	132,876
ホールセール・バンキング	97,444	46,729	12,558	156,731
ポートフォリオ減損引当金				(744)
顧客に対する貸付金合計				288,863

	2011年			
	1年以内	1年から 5年	5年超	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
コンシューマー・バンキング	33,679	25,844	65,727	125,250
ホールセール・バンキング	94,827	42,588	9,873	147,288
ポートフォリオ減損引当金				(760)
顧客に対する貸付金合計				271,778

信用の質の分析

下記の表は、延滞も減損もしていない貸付金、延滞しているが個別に減損していない貸付金および個別に減損している貸付金のローン・ポートフォリオの分析を示したものである。

当グループの銀行に対する貸付金のほとんどは、当グループが銀行間市場において、高格付けの契約相手に貸付を行っているため、信用格付け1から5の区分に入っている。信用格付け6から8の区分におけるエクスポージャーは、主に当グループの中核市場における金融機関との貿易金融事業に関連している。

2012年12月31日現在、ホールセール・バンキングの顧客に対する貸付金の5.9%が延滞または個別に減損している。これは、2011年12月31日現在の2.8%から増加している。延滞期間が30日未満の貸付金は1.6十億米ドルで、主として香港およびアラブ首長国連邦において1十億米ドル増加した。これらのエクスポージャーの大部分は、年度末の直後に返済または貸付条件の緩和が行われていた。

延滞期間が60日超90日未満の貸付金は、2011年に比べ2.9十億米ドル増加しており、金利およびその他のサービス費用が延滞となっている貸付金に係るごく少数のエクスポージャーに関連している。これら

は、取引条件について再交渉する前に正常化されており、貸付金の当初期間と比較した場合、キャッシュ・フローの現在価値に不足はなく、減損も予想されていない。

ホールセール・バンキングの個別に減損している貸付金(純額)は、インドおよびアラブ首長国連邦における少数のエクスポージャーにより、0.8十億米ドル増加した。

延滞または個別に減損しているコンシューマー・バンキングの貸付金の比率は、2012年12月31日現在で4.6%に増加した。これは、2011年12月31日現在の4.1%よりも若干高い数値となっている。これは、主に、年度末前後の期間的差異の結果として、延滞期間が30日未満の区分における貸付金が増加したことによるものである。この区分に入る延滞金額は、高い比率で30日間延滞となる前に回収される。

	2012年				2011年			
	銀行に対する貸付金	顧客に対する貸付金 - ホールセール・バンキング	顧客に対する貸付金 - コンシューマー・バンキング	顧客に対する貸付金合計	銀行に対する貸付金	顧客に対する貸付金 - ホールセール・バンキング	顧客に対する貸付金 - コンシューマー・バンキング	顧客に対する貸付金合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
延滞も個別に減損もしていない貸付金								
- 格付け1 - 5	59,697	63,274	59,280	122,554	54,838	59,755	55,965	115,720
- 格付け6 - 8	7,762	62,368	41,833	104,201	10,432	60,162	40,238	100,400
- 格付け9 - 11	1,457	22,272	23,597	45,869	980	22,925	22,579	45,504
- 格付け12	32	1,400	2,689	4,089	76	1,674	1,835	3,509
	68,948	149,314	127,399	276,713	66,326	144,516	120,617	265,133
延滞しているが個別に減損していない貸付金								
- 30日以内の延滞	3	1,602	3,832	5,434	75	577	3,187	3,764
- 31日から60日の延滞	-	115	515	630	-	129	477	606
- 61日から90日の延滞	-	3,058	238	3,296	-	203	217	420
- 91日から150日の延滞	-	-	216	216	-	-	154	154
	3	4,775	4,801	9,576	75	909	4,035	4,944
個別に減損している貸付金	309	4,437	1,249	5,686	232	3,262	1,089	4,351
個別減損引当金	(103)	(1,795)	(573)	(2,368)	(82)	(1,399)	(491)	(1,890)
個別に減損している貸付金(純額)	206	2,642	676	3,318	150	1,863	598	2,461
貸付金合計	69,157	156,731	132,876	289,607	66,551	147,288	125,250	272,538
ポートフォリオ減損引当金	(2)	(309)	(435)	(744)	(2)	(326)	(434)	(760)
	69,155	156,422	132,441	288,863	66,549	146,962	124,816	271,778
うち、損益を通じた公正価値評価区分で保有されるもの								
延滞も個別に減損もしていないもの								
- 格付け1 - 5	555	1,237	-	1,237	217	1,599	-	1,599
- 格付け6 - 8	219	3,048	-	3,048	351	2,651	-	2,651
- 格付け9 - 11	-	692	-	692	-	563	-	563

- 格付け12

-	1	-	1	-	175	-	175
774	4,978	-	4,978	568	4,988	-	4,988

担保

担保に関する要件は、支払能力の代用にはならず、貸付決定における主要な検討事項である。延滞も減損もしていない貸付金に対して保有される担保の財政上の影響を判断するにあたって、当グループは、その貸付タイプに関連して保有される担保の重要性について評価している。

銀行および顧客に対する貸付金（損益を通じた公正価値評価区分で保有されるものを含む）に関して、下表は、66ページ（訳注：原文のページ番号である。）に概要が説明されているリスク軽減方針に従って、また、超過担保の影響に関して、必要に応じて調整された当グループが保有する担保の公正価値について説明している。

貸付合計の比率が、混合から無担保貸付金へと徐々に変化していることを反映して、コンシューマー・バンキングの貸付金に対して保有する担保は減少している。顧客に対する貸付金の72%は、全額担保が付されており、ポートフォリオ全体の担保の90%前後は不動産に基づくものである。

また、ホールセール・バンキングの貸付金に対して保有する担保は、未実行コミットメントおよび貿易関連商品を含むオフ・バランスシート・エクスポージャーをカバーしている。2011年12月31日現在に比べて、ホールセール・バンキングの貸付合計の比率として担保が減少したが、一方で、資産および不動産にて保有される担保の割合は、2011年の40%前後から50%超に増加した。

担保に関する詳細については、それぞれ79ページおよび89ページ（訳注：原文のページ番号である。）のコンシューマー・バンキングおよびホールセール・バンキングのセクションで説明されている。

	コンシューマー・バンキング			ホールセール・バンキング			合計		
	合計	延滞しているが個別に減損していない貸付金	個別に減損している貸付金	合計	延滞しているが個別に減損していない貸付金	個別に減損している貸付金	合計	延滞しているが個別に減損していない貸付金	個別に減損している貸付金
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
2012年12月31日 現在									
担保	88,119	2,802	570	51,594	1,823	591	139,713	4,625	1,161
残高 ¹	132,876	4,801	1,249	225,888	4,778	4,746	358,764	9,579	5,995
2011年12月31日 現在									
担保	88,471	2,481	568	53,790	328	459	142,261	2,809	1,027
残高 ¹	125,250	4,035	1,089	213,839	984	3,494	339,089	5,019	4,583

1 損益を通じた公正価値評価区分で保有される貸付金を含む。

所有されている、または要求される担保およびその他の信用補完

当グループは、担保の所有またはその他の信用補完（例えば、保証）を要求することによって資産を取得している。差し押さえられた不動産は、秩序立った方法で売却される。収入が貸付金残高を超過する場合、その超過分は借り手に返還される。取得した特定の持分証券は、投資目的で当グループによって保有される可能性があり、売却可能として分類され、関連貸付金は償却される。下表は、2012年12月31日現在

および2011年12月31日現在で当グループが所有および保有している担保の帳簿価額の詳細を示したものである。

	2012年			2011年		
	コンシューマー・バンキング	ホールセール・バンキング	合計	コンシューマー・バンキング	ホールセール・バンキング	合計
	百万米ドル			百万米ドル		
不動産	65	9	74	79		79
その他	3		3	3		3
	68	9	77	82		82

問題となっている信用管理および引当金

当グループの貸倒引当金は、特定の貸付金資産に関して、または貸付金ポートフォリオの中のいずれかにおいて発生した減損損失を認識するために設定されている。個別に減損している貸付金は、個別の減損引当金が認定されている貸付金である。当グループの貸倒引当金に関する会計方針は、204ページ（訳注：原文のページ番号である。）の注記1に記述されている。

金額および将来の回復時期の見積りには、重要な判断が含まれ、延滞水準ならびに将来の経済状態および直ちに利用可能な市場が存在しない場合の担保価値等の事項の評価を検討する。

発生しているが、貸借対照表日に別個に識別されていない貸出金損失は、経済環境によって生じた不確定要因の結果である過去の損失実績およびポートフォリオの傾向に基づく債務不履行を考慮して、ポートフォリオ・ベースで決定される。識別された実際の損失は、経済環境によって生じる不確定要因により、報告された減損引当金と著しく異なる可能性がある。

当グループの減損引当金の総額は本質的に不確実性を伴うものであり、当グループが事業を行っている地域の経済状態および与信状況の変化に敏感である。経済状態および与信状況は各地域内で相互依存しており、その結果、当グループの貸出金に関する減損引当金全体が敏感になる要因は複数存在する。翌年の実際の事象がモデルに用いられた仮定とは異なり、結果として、貸付金の帳簿価額の重要な調整につながる可能性がある。

不良債権

不良債権は、以下を除く、延滞期間が90日超の貸付金、またはそれ以外の場合は個別に減損している貸付金（個別の減損引当金の実現している貸付金を表す）である。

- ・延滞期間が90日になる前に貸付条件が緩和された貸付金で、利息の支払いにおける債務不履行または元本の損失が見込まれないもの
- ・延滞期間が90日間以上の貸付条件が緩和された貸付金で、条件緩和以降、180日超の利息または元本の支払いにおける債務不履行が発生しておらず、元本の損失が予想されないもの

コンシューマー・バンキングにおける不良債権総額は、2011年12月31日以降、18%増加している。これは主に混合から無担保貸付への変化、韓国における個人負債減免制度（以下、「PDRS」という。）規制の影響およびローン・ポートフォリオの調整を反映している。ホールセール・バンキングにおいては、不良

債権が1.2十億米ドル増加している。これは主にインドおよびUAEにおける少数の大規模エクスポージャーによるものである。下表は、コンシューマー・バンキングおよびホールセール・バンキングの不良債権およびカバー比率の概要を示したものである。地域別の詳細については、コンシューマー・バンキングおよびホールセール・バンキングに関して、それぞれ83ページから84ページおよび92ページ（訳注：原文のページ番号である。）に記載されている。

	2012年		2011年	
	コンシューマー・バンキング	ホールセール・バンキング	コンシューマー・バンキング	ホールセール・バンキング
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
不良債権総額	1,291	4,309	1,096	3,087
個別の減損引当金 ¹	(532)	(1,897)	(458)	(1,459)
ポートフォリオ減損引当金	(435)	(311)	(434)	(328)
カバー比率	75%	51%	81%	58%

1 2012年12月31日現在における個別の減損引当金総額との差額は、180日間にわたって返済が滞っていないため不良債権に含まれていない条件緩和貸付金に対する引当金を反映している。

個別およびポートフォリオ減損引当金

個別の減損引当金は、2011年12月31日に比べ499百万米ドル増加した。これは主にインド（158百万米ドルの増加）およびアラブ首長国連邦（201百万米ドルの増加）における少数のホールセール・バンキング・エクスポージャーによるもの、および韓国（110百万米ドルの増加）においてPDRS規制に基づく申請水準がより高まったことによるものであった。

ポートフォリオ減損引当金は、主として、市場の不確実性に関して2011年に創設されたインドにおける追加的なポートフォリオ減損引当金の戻し入れにより、16百万米ドル減少した。

下表は、地域別の個別減損引当金の変動と併せて、個別およびポートフォリオ減損引当金合計の変動を示したものである。

	2012年			2011年		
	個別減損引当金	ポートフォリオ減損引当金	合計	個別減損引当金	ポートフォリオ減損引当金	合計
	百万米ドル			百万米ドル		
1月1日現在引当金残高	1,972	762	2,734	1,917	762	2,679
為替換算差額	2	11	13	(40)	(14)	(54)
償却額	(958)		(958)	(957)		(957)
取得時の公正価値の戻入れ	(3)		(3)	(10)		(10)
過年度に償却された金額の回収	288		288	265		265
割引のアンワインディング	(77)		(77)	(70)		(70)
新規引当金	1,716	157	1,873	1,266	130	1,396
回収/不要となった引当金	(469)	(184)	(653)	(399)	(116)	(515)

利益に対する減損費用/ (戻入れ)(純額)	1,247	(27)	1,220	867	14	881
12月31日現在引当金残高	2,471	746	3,217	1,972	762	2,734

2012年

	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在引当金残高	78	38	136	471	112	972	61	104	1,972
為替換算差額	-	5	17	(1)	(7)	(9)	(4)	1	2
償却額	(155)	(57)	(175)	(342)	(42)	(123)	(29)	(35)	(958)
取得時の公正価値の戻入れ	-	-	-	(2)	-	(2)	-	1	(3)
過年度に償却された金額の回収	44	44	28	124	11	29	5	3	288
割引のアンワインディング	(2)	(3)	(13)	(17)	(13)	(28)	(1)	-	(77)
新規引当金	158	111	334	428	235	387	31	32	1,716
回収/不要となった引当金	(49)	(49)	(81)	(186)	(26)	(53)	(14)	(11)	(469)
利益に対する減損費用(純額)	109	62	253	242	209	334	17	21	1,247
12月31日現在引当金残高	74	89	246	475	270	1,173	49	95	2,471

2011年

	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在引当金残高	102	25	193	507	112	782	60	136	1,917
為替換算差額	-	(1)	(1)	(1)	(20)	(13)	(4)	-	(40)
償却額	(121)	(52)	(244)	(304)	(51)	(136)	(19)	(30)	(957)
取得時の公正価値の戻入れ	-	-	-	(8)	-	(2)	-	-	(10)
過年度に償却された金額の回収	27	18	16	147	13	30	12	2	265
割引のアンワインディング	(3)	(1)	(12)	(16)	(11)	(23)	(2)	(2)	(70)
新規引当金	111	72	214	333	98	395	35	8	1,266
回収/不要となった引当金	(38)	(23)	(30)	(187)	(29)	(61)	(21)	(10)	(399)
利益に対する減損費用/(戻入れ)(純額)	73	49	184	146	69	334	14	(2)	867
12月31日現在引当金残高	78	38	136	471	112	972	61	104	1,972

猶予およびその他の条件緩和貸付金

当グループは、特定の状況において、クライアントおよび顧客に対する貸付金の条件を緩和することがある。市場において容易に利用可能な条件と整合していない条件で貸付条件が緩和される貸付金および/または当グループが当該貸付金の当初の条件に比べて譲歩を付与する貸付金は、猶予戦略の対象となるとみなされ、下記の開示情報において「猶予の対象となる貸付金」として開示される。主として、貸付金の延滞または減損を回避するために貸付条件が緩和される貸付金は、下記の開示情報において「貸付条件を緩和しなければ延滞または減損する貸付金」とみなされる。例えば、クライアントの信用格付けが引き上げられた場合等に発生する可能性のある商業上の理由で貸付条件が緩和される貸付金は、この開示情報には含まれていない。

猶予戦略は、一時的に財政逼迫状態に陥っていて、当初の契約上の返済条件を満たすことのできない顧客を支援するものである。猶予は、顧客、銀行または第三者（政府支援プログラムまたは信用機関のコングロマリットを含む）によって開始され、債務の再編（新しい返済計画、支払いの繰り延べ、期間延長および利息のみの支払い等）を含んでいる。

当グループの減損方針は、完全な正常債権よりも猶予対象貸付金に対して、より高額の減損費用を要求している。割引引当金は、変更後の条件に基づいて将来キャッシュ・フローの現在価値と債務の再編前の帳簿価額を比較した時に不足がある場合に計上される。

中規模企業およびプライベート・バンキングを除く、コンシューマー・バンキングにおいては、（その他の条件緩和貸付金に加えて）猶予の対象となるすべての貸付金が別個のポートフォリオ内で管理される。それらの貸付金がその後に延滞、償却となる場合、個別の減損引当金（以下、「IIP」という。）は90日間の延滞（無担保貸付金および自動車金融）または120日間の延滞（有担保貸付金）に対し加速される。このポートフォリオに適用される加速損失比率は、より重大な内在するリスクを認識するために全体としてのコンシューマー・バンキング・ポートフォリオよりもむしろその他の条件緩和貸付金の実績によって導き出される。

2012年12月31日現在、コンシューマー・バンキング貸付金の769百万米ドル（2011年：708百万米ドル）は、減損引当金の認識が必要となる猶予プログラムの対象となっていた。これは、コンシューマー・バンキングの顧客に対する貸付金合計の0.6%を示している。これらの貸付金は、主に活発な政府支援猶予プログラムのある国に集中していた。これらの貸付金に対する引当金による保全率は、12%（2011年：17%）であり、保有担保および予想回収率を反映している。

	2012年		2011年	
	貸付金総額 百万米ドル	引当金 百万米ドル	貸付金総額 百万米ドル	引当金 百万米ドル
猶予の対象となる貸付金	769	96	708	117
貸付条件を緩和しなければ延滞または減損する貸付金	319	-	228	-
コンシューマー・バンキング合計	1,088	96	936	117

ホールセール・バンキングにおいて、中規模企業およびプライベート・バンキング勘定に関しては、猶予およびその他の条件緩和は、ケース・バイ・ケースで適用され、事業全体のプログラムの対象にはならない。場合によっては、再編の一環として新規貸付金が付与され、その他の場合には、既存の貸付金の契約条件および返済期間が変更または延長される（例えば、一定期間、金利支払いのみとなる等）。

これらの勘定は、減損していない(新しいキャッシュ・フローの現在価値が当初キャッシュ・フローの現在価値と同じかそれを上回っている)としても、GSAMによって管理され、再編後の返済戦略を着実に実行するクライアントの能力を評価および確認するために、最低四半期ごとにレビューされる。また、クライアントの返済能力の悪化につながる可能性のある重要な事象の有無についてもレビューされる。

同一地域の独立した当事者が融資を行っている条件と実質的に同じ条件が再編の条件として提示されていないか、または新しいキャッシュ・フローの現在価値が当初キャッシュ・フローの現在価値を下回る場合、当該貸付金は減損しているとみなされ、最低でも割引引当金が計上される。66ページ(訳注:原文のページ番号である。)に記述されているとおり、これらの勘定は監視される。

2012年12月31日現在、ホールセール・バンキングの貸付金の1,011百万米ドル(2011年:873百万米ドル)が、減損引当金の認識が必要となる猶予戦略の対象となっていた。これは、ホールセール・バンキングの顧客に対する貸付金合計の0.6%を示している。猶予の対象となる貸付金の437百万米ドル(2011年:407百万米ドル)が、180日超の条件緩和貸付金の条件に準拠した貸付金である。これらの貸付金は減損貸付金であるものの、当グループの不良債権の分析からは除外されている。

	2012年		2011年	
	貸付金総額	引当金	貸付金総額	引当金
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
猶予の対象となる貸付金	1,011	232	873	127
貸付条件を緩和しなければ延滞または減損する貸付金	773		609	
ホールセール・バンキング合計	1,784	232	1,482	127

コンシューマー・バンキングのローン・ポートフォリオ

2012年のコンシューマー・バンキングのポートフォリオは、2011年に比べて6%、7.6十億米ドル増加している。コンシューマー・バンキングのポートフォリオの住宅ローンの割合は、55%である。住宅ローンのポートフォリオ全体は、2011年と比べて概ね一定であった。これは、数多くの市場、特に残高が減少している韓国および台湾において、増加を抑制するための規制上の制限が継続していたためである。ただし、当グループは韓国住宅金融公社に対する住宅購入計画に基づいて、韓国において4.9十億米ドルの固定金利住宅ローンを組成および販売した。クレジット・カードおよび個人向け貸付金を含む、その他の貸付金(プライベート・バンキングに関する貸付金を含む)は、2011年以降4.9十億米ドル増加している。これは、当グループが特に香港、シンガポールおよび韓国において、引き続き、当グループの無担保貸付ポートフォリオを選択的に増加させてきたためである。アフリカもまた、無担保商品において、堅調な伸びを見せており、2011年に比べて20%増加した。SME貸付も引き続き増加しており、より低水準の住宅ローンによって一部相殺される中核となっている戦略的取引および運転資本商品における増加を伴い、2011年に比べて1.9十億米ドル増加した。

地理的分析

2012年

	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
個人向け貸付金									
住宅ローン	21,441	14,278	16,686	15,574	2,284	1,629	256	1,221	73,369
その他	6,843	10,038	6,936	7,017	806	2,902	1,152	2,696	38,390
中小企業	3,040	3,251	4,965	6,570	2,100	887	302	2	21,117
	31,324	27,567	28,587	29,161	5,190	5,418	1,710	3,919	132,876
ポートフォリオ減損引当金	(50)	(26)	(116)	(153)	(20)	(44)	(22)	(4)	(435)
顧客に対する貸付金合計	31,274	27,541	28,471	29,008	5,170	5,374	1,688	3,915	132,441

2011年

	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
個人向け貸付金									
住宅ローン ¹	19,245	12,076	20,835	15,905	2,062	1,486	216	749	72,574
その他	5,558	8,909	6,098	6,218	626	2,388	962	2,686	33,445
中小企業	2,751	3,029	4,613	5,790	2,142	741	163	2	19,231
	27,554	24,014	31,546	27,913	4,830	4,615	1,341	3,437	125,250
ポートフォリオ減損引当金	(45)	(22)	(101)	(159)	(21)	(63)	(19)	(4)	(434)
顧客に対する貸付金合計	27,509	23,992	31,445	27,754	4,809	4,552	1,322	3,433	124,816

1 注記45に説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

満期分析

1年以内に満期を迎えるコンシューマー・バンキングの貸付金は、2011年12月31日現在に比べて増加した。これは、無担保貸付への戦略的なシフトを反映している。さらに、通常、貸付期間が短期であるSMEおよびプライベート・バンキングのクライアントに対する貸付が増加している。

下表は、借り手の主要な各区分ごとの顧客に対する貸付金の契約上の満期を示したものである。

2012年

	1年以内	1年から5年	5年超	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
個人に対する貸付金				
住宅ローン	3,728	9,564	60,077	73,369
その他	24,477	11,158	2,755	38,390

中小企業	11,590	3,789	5,738	21,117
	39,795	24,511	68,570	132,876
ポートフォリオ減損引当金				(435)
顧客に対する貸付金合計				132,441

2011年

	1年以内	1年から5年	5年超	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
個人に対する貸付金				
住宅ローン ¹	3,011	11,892	57,671	72,574
その他	20,194	10,502	2,749	33,445
中小企業	10,474	3,450	5,307	19,231
	33,679	25,844	65,727	125,250
ポートフォリオ減損引当金				(434)
顧客に対する貸付金合計				124,816

1 注記45に説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

信用の質の分析

下表は、延滞も減損もしていない貸付金、延滞しているが個別に減損していない貸付金および個別に減損している貸付金の商品別および地域別のコンシューマー・バンキングのローン・ポートフォリオを示したものである。

当該ポートフォリオの全体的な信用の質は良好で、当該ポートフォリオの95%超が延滞も減損もしていない。住宅ローン・ポートフォリオは、適切に担保が付されており、平均融資比率は47.8%となっている。

延滞しているものの個別に減損していない貸付金のポートフォリオは、4.8十億米ドルに増加し、ローン・ポートフォリオの3.6%を占めている。延滞期間が30日未満の貸付金の区分における0.8十億米ドルの増加のうちの3分の2は、韓国、マレーシアおよびシンガポールにおける支払いの期間的差異によるものである。

個別に減損している貸付金は、主に韓国において160百万米ドル増加した。これは、PDRSに基づく申請の増加によって影響を受けた。また、これは個別の減損引当金の82百万米ドルの増加にもつながった。当該ポートフォリオ減損引当金は、当該ポートフォリオの信用の質が改善しているMESA地域における引当金の減少によって韓国における増加が相殺されたため、概ね一定であった。

2012年				2011年			
延滞も個別に減損もしていない貸付金	延滞しているが個別に減損していない貸付金	個別に減損している貸付金	合計	延滞も個別に減損もしていない貸付金	延滞しているが個別に減損していない貸付金	個別に減損している貸付金	合計
百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル

個人に対する貸付金

住宅ローン	70,920	2,237	350	73,507	70,332	2,023	356	72,711
その他	36,317	1,833	471	38,621	31,785	1,460	352	33,597
中小企業	20,162	731	428	21,321	18,500	552	381	19,433
	127,399	4,801	1,249	133,449	120,617	4,035	1,089	125,741
個別に減損している貸付金				(573)				(491)
ポートフォリオ減損引当金				(435)				(434)
顧客に対する貸付金合計				132,441				124,816

2012年

	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
延滞も個別に減損もしていない貸付金	30,878	26,956	27,340	27,280	4,825	4,772	1,629	3,719	127,399
延滞しているが個別に減損していない貸付金	404	569	1,059	1,594	342	587	69	177	4,801
個別に減損している貸付金	66	57	329	434	52	224	24	63	1,249
個別の減損引当金	(24)	(15)	(141)	(147)	(29)	(165)	(12)	(40)	(573)
ポートフォリオ減損引当金	(50)	(26)	(116)	(153)	(20)	(44)	(22)	(4)	(435)
顧客に対する貸付金合計	31,274	27,541	28,471	29,008	5,170	5,374	1,688	3,915	132,441

2011年

	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
延滞も個別に減損もしていない貸付金	27,202	23,478	30,525	26,319	4,492	3,952	1,299	3,350	120,617
延滞しているが個別に減損していない貸付金	315	515	924	1,305	310	576	30	60	4,035
個別に減損している貸付金	54	35	165	435	60	246	28	66	1,089
個別の減損引当金	(17)	(14)	(68)	(146)	(32)	(159)	(16)	(39)	(491)
ポートフォリオ減損引当金	(45)	(22)	(101)	(159)	(21)	(63)	(19)	(4)	(434)
顧客に対する貸付金合計	27,509	23,992	31,445	27,754	4,809	4,552	1,322	3,433	124,816

信用リスク軽減

有担保貸付金は、借り手が担保として資産を提供しているもので、借り手の債務不履行時に当グループが所有権を行使できるものである。すべての有担保貸付金は、担保の公正価値が組成時の貸付金と同額またはそれを上回っている場合、全額担保が付されているとみなされる。

その他の有担保貸付金は、部分的に担保が付されているとみなされている。コンシューマー・バンキング内の貸付の72%は、全額担保が付されており、10%は部分的に担保が付されていた。下表は、全額担保が付されているもの、部分的に担保が付されているものおよび無担保の商品別のコンシューマー・バンキングの貸付金の分析を示したものである。

	2012年				2011年			
	全額担保が 付されているもの	部分的に担 保が付され ているもの	無担保	合計	全額担保が付 されているもの	部分的に担 保が付され ているもの	無担保	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
個人に対する貸付金								
住宅ローン	73,369	-	-	73,369	72,574	-	-	72,574
その他	15,959	-	22,431	38,390	14,317	-	19,128	33,445
中小企業	5,967	12,707	2,443	21,117	5,415	11,967	1,849	19,231
	95,295	12,707	24,874	132,876	92,306	11,967	20,977	125,250
貸付金総額に占める割合	72%	10%	18%		74%	9%	17%	

地域別の住宅ローン融資比率

下表は、住宅ローンのポートフォリオの地域別の融資(以下、「LTV」という。)比率の分析を示したものである。LTV比率は、当該有担保不動産の現在の公正価値に対する現在の住宅ローン残高の比率に基づいて決定される。帳簿上の平均LTV比率は、全体で47.8%となっており、これに比べ2011年は49.0%であった。香港、シンガポールおよび韓国における当グループの主要な住宅ローン市場は、平均LTVが50%未満となっている。平均LTVが100%を超えているポートフォリオの割合は、0.8%から0.5%へ下落した。これは主にUAEで見られるものであり、雇用市場の安定等、当事業年度において経済状態が改善したことによる。2012年12月31日現在、香港およびMESA地域における平均LTVは、より低い水準となっている。これは、より低い水準のLTVで新規事業向け貸付金が組成され、香港において、当事業年度の帳簿が不動産価格の増加による恩恵を受けたためである。

	2012年								
	香港	シンガ ポール	韓国	その他のア ジア太平洋 地域	インド	中東および その他の南 アジア地域	アフリカ	南北アメ リカ、英 国および ヨーロッ パ	合計
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
50%未満	75.4	52.5	49.0	37.9	55.8	24.1	30.0	1.1	54.4
50%から59%	11.4	18.4	24.6	19.1	15.4	15.9	13.6	98.9	17.9
60%から69%	6.1	13.8	18.5	21.0	12.7	17.3	20.0	-	14.4
70%から79%	3.2	12.7	5.0	14.5	10.5	13.3	17.7	-	8.4
80%から89%	3.2	2.6	2.0	5.9	4.7	8.0	16.7	-	3.6
90%から99%	0.7	-	0.7	1.3	0.9	5.2	1.2	-	0.8

100%以上	-	-	0.2	0.3	-	16.2	0.8	-	0.5
平均ポートフォリオLTV	41.2	46.1	48.9	54.1	45.6	72.1	50.1	53.9	47.8
個人に対する貸付金 住宅ローン(百万米ドル)	21,441	14,278	16,686	15,574	2,284	1,629	256	1,221	73,369

2011年

	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
50%未満	60.2	54.7	50.5	31.6	53.8	19.2	27.5	1.8	49.0
50%から59%	22.5	17.9	27.9	18.0	17.3	11.5	13.1	91.4	22.2
60%から69%	9.2	15.8	16.4	19.6	13.9	14.9	17.7	6.8	15.0
70%から79%	5.3	9.2	3.5	20.2	10.2	16.0	18.1	-	8.8
80%から89%	1.7	2.4	1.1	8.9	3.4	7.4	17.9	-	3.4
90%から99%	1.1	-	0.3	1.3	1.4	6.0	4.1	-	0.8
100%以上	-	-	0.3	0.4	-	25.0	1.6	-	0.8
平均ポートフォリオLTV	45.5	45.0	47.2	57.3	45.8	82.1	71.7	57.8	49.0
個人に対する貸付金 住宅ローン(百万米ドル)	19,245	12,076	20,835	15,905	2,062	1,486	216	749	72,574

問題となっている信用管理および引当金

コンシューマー・バンキングにおいて、少額の貸付金が多数ある場合、潜在的な減損の主な兆候は、延滞である。契約上の期限が到来した時に契約相手が元本または利息の支払いを行えない場合、貸付金は延滞している(期日が経過している)とみなされる。ただし、すべての延滞貸付金(特に延滞の早い段階における貸付金)が減損となるわけではない。延滞報告目的上、当グループは業界基準に従って、1日、30日、60日、90日、120日および150日間の延滞を測定している。30日超延滞している金額は、より緊密に監視され、具体的な回収プロセスの対象となっている。

コンシューマー・バンキング内の引当金は、商品ポートフォリオ(SME顧客およびプライベート・バンキング顧客中の中規模企業を除く)が、数多くの比較的小規模のエクスポージャーより構成されているという事実を反映している。住宅ローンは、口座ごとに個別の減損について評価されるが、その他の商品については、各延滞貸出金を個別に監視することは実用的ではないため、減損は集合的に評価される。

主な無担保商品および自動車を担保にした貸付金に関しては、通常、150日間延滞した時点で残額は全額償却される。無担保のコンシューマー・ファイナンス・ローンも同様に90日間延滞した時点で償却される。有担保貸付金(自動車が担保の貸付金以外)に関しては、通常、150日間(住宅ローン)または90日間(ウェルス・マネジメント)延滞した時点で個別減損引当金(以下、「IIP」という。)が計上される。

当該引当金は、特に担保の実現によって生じる将来キャッシュ・フローの見積現在価値に基づいている。そうした担保の実現の後、残存貸付金は償却される。償却を誘発するために用いられる延滞日数およびIIPは、概して過去の実績によって導き出される。これは、一旦、口座が関連する延滞期間に達した場

合、(適切な場合には担保を実現する以外)回収の可能性が低いことを示している。すべての商品に関して、破産、顧客の詐欺および死亡の場合等、個別減損引当金または償却プロセスが加速される特定の状況が存在する。償却およびPIPは、それぞれ90日間の延滞(無担保および自動車ファイナンス)および120日間の延滞(有担保)となっている再編された口座すべてに対して加速される。したがって、コンシューマー・バンキングの個別の減損貸付金は、83ページおよび84ページ(訳注:原文のページ番号である。)の不良債権として報告されたものと同額ではなくなる。というのも、不良債権には90日超延滞のすべての貸付金が含まれているからである。この差異は、延滞貸付金の要素が減損していることを実績が示しているとしても、損失がほぼ確実にまで延滞が十分長期に及ばない限り、減損が関連している個別の貸付金を特定することは不可能であるという事実を反映している。当グループの実績では、コンシューマー・バンキングにおいては通常150日前後となっている。その時点まで、内在する減損は、ポートフォリオ減損引当金(以下、「PIP」という。)に取り込まれている。

PIP手法は、個別または集合的に、個別減損引当金が計上されていない口座について規定している。PIPは、すべての商品に関してポートフォリオ・ベースで計上され、予想損失レートをを用いて設定されており、関連ポートフォリオに影響を及ぼす具体的な要因の評価によって補完される過去の実績に基づいている。これらには、経済状態、規制上の変化およびポートフォリオ特性(延滞傾向および早期警告傾向等)の影響の評価が含まれる。当該手法は、延滞しているがまだ減損していないとみなされる口座に対して、より多額の引当金を適用する。

コンシューマー・バンキングのプライベート・バンクおよびSMEセグメントの中規模企業に関して、問題となっている与信を管理する手続きは、89ページ(訳注:原文のページ番号である。)に記載されているホールセール・バンキングに採用された手続きと類似している。

貸付金の減損

2012年のコンシューマー・バンキングにおける減損費用合計(純額)は、2011年よりも173百万米ドル、または33%増加した。韓国における家計債務を削減するための規制措置により、PDRSに基づく申請数が市場全体で増加している。減損費用はまた、香港、シンガポール、マレーシアおよびタイにおいても、特定の個人向け貸付金商品の無担保貸付および満期の増加と共に増加している。ただし、インドおよび中東の市況は双方とも改善しており、これらの地域における引当金はより低い水準となっている。

2012年においてはポートフォリオの減損の戻入れは、5百万米ドル(2011年:10百万米ドル)であった。

下表は、個別の減損費用の分析および商品別の減損引当金の変動と共に、地域別の個別減損引当金を示したものである。

	2012年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
減損費用総額	135	109	289	379	43	122	29	13	1,119
回収/不要となった引当金	(44)	(49)	(72)	(166)	(19)	(52)	(12)	(3)	(417)

	91	60	217	213	24	70	17	10	702
個別の減損費用 (純額)									
ポートフォリオ 減損引当金の 戻入れ									(5)
減損費用(純 額)									697
2011年									
	香港	シンガポ ール	韓国	その他のア ジア太平洋 地域	インド	中東および その他の南 アジア地域	アフリカ	南北アメ リカ、英 国および ヨーロッ パ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ド ル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ド ル	百万米ドル
減損費用総額	92	51	178	304	58	166	27	8	884
回収/不要となっ た引当金	(28)	(23)	(26)	(179)	(23)	(52)	(14)	(5)	(350)
個別の減損費用 (純額)	64	28	152	125	35	114	13	3	534
ポートフォリオ 減損引当金の 戻入れ									(10)
減損費用(純 額)									524

下表は、主な借り手の区分ごとに12月31日現在におけるコンシューマー・バンキングの貸付金に対する減損引当金合計の変動を示したものである。

	2012年1月1 日現在保有し ている減損 引当金	2012年の 減損費用 (純額)	2012年の償却 金額/その他の 変動	2012年12月31 日現在保有し ている減損 引当金
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
個人に対する貸付金				
住宅ローン	137	14	(13)	138
その他	152	579	(500)	231
中小企業	202	109	(107)	204
	491	702	(620)	573
ポートフォリオ減損引当金	434	(5)	6	435
	925	697	(614)	1,008
	2011年1月1 日現在保有し ている減損 引当金	2011年の 減損費用 (純額)	2011年の償却 金額/その他の 変動	2011年12月31 日現在保有し ている減損 引当金
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
個人に対する貸付金				
住宅ローン	128	21	(12)	137
その他	180	412	(440)	152
中小企業	198	101	(97)	202

	506	534	(549)	491
ポートフォリオ減損引当金	451	(10)	(7)	434
	957	524	(556)	925

不良債権

不良債権は、2011年に比べ195百万米ドル増加している。これは、主にPDRSの申請による影響を受けた延滞の増加と合わせて、韓国(182百万米ドルの増加)によってもたらされ、信用の質が改善しているUAEにおける減少によって一部、相殺された。

カバー比率は、引当金および不良債権の傾向を検討するにあたって用いられる共通の測定基準である。上記に説明されているとおり、PIPの大部分が、90日未満の延滞で正常債権として計上されるローン・ポートフォリオに内在している損失を反映することを目的としていることに注意すべきである。この測定基準は、73ページ(訳注:原文のページ番号である。)に含まれているものも含めその他の信用リスク情報と共に検討されるべきである。

下表は、コンシューマー・バンキングの不良債権合計および関連引当金を地域別に示したものである。

	2012年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
貸付金									
不良債権総額	67	70	376	369	65	253	26	65	1,291
個別減損引当金 ¹	(24)	(14)	(141)	(107)	(29)	(165)	(12)	(40)	(532)
不良債権(個別減損引当金控除後)	43	56	235	262	36	88	14	25	759
ポートフォリオ減損引当金									(435)
不良債権純額									324
カバー比率									75%

1 2012年12月31日現在における個別減損引当金総額との差額は、180日間にわたって返済が滞っていないため不良債権に含まれていない条件緩和貸付金に対する引当金を反映している。

	2011年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
貸付金									
不良債権総額	48	52	194	345	72	291	28	66	1,096
個別減損引当金 ¹	(17)	(14)	(68)	(113)	(32)	(159)	(16)	(39)	(458)

不良債権(個別減損引当金控除後)	31	38	126	232	40	132	12	27	638
ポートフォリオ減損引当金									(434)
不良債権純額									204
カバー比率									81%

1 2011年12月31日現在における個別減損引当金総額との差額は、180日間にわたって返済が滞っていないため不良債権に含まれていない条件緩和貸付金に対する引当金を反映している。

下表は、個別減損貸付金、不良債権から除かれている条件緩和貸付金および不良債権合計における変動を示したものである。73ページ(訳注:原文のページ番号である。)に説明されている特定の基準が満たされる場合、条件緩和貸付金は不良債権から除外される。

	2012年			2011年		
	個別減損貸付金	条件緩和貸付金	不良債権合計	個別減損貸付金	条件緩和貸付金	不良債権合計
	百万米ドル			百万米ドル		
1月1日現在	1,243	(147)	1,096	1,106	-	1,106
為替換算差額	11	(7)	4	(61)	4	(57)
増加	706	(20)	686	755	(164)	591
満期および処分	(495)	-	(495)	(557)	13	(544)
12月31日現在	1,465	(174)	1,291	1,243	(147)	1,096

ホールセール・バンキングのローン・ポートフォリオ

ホールセール・バンキングのポートフォリオは、2011年12月に比べて9.4十億米ドルまたは6%増加している。ホールセール・バンキングは、中核市場において引き続きクライアントとの関係を強化しているため、この増加の3分の2超は、貿易金融およびコーポレート・ファイナンスによるものである。

顧客資産の増加は、シンガポール、韓国、アフリカおよび南北アメリカ、英国および欧州地域における広範囲にわたる増加によるものであり、香港における減少によって一部相殺されている。シンガポールにおける増加は、主にトレード・ローンにおけるものであり、商業および製造業セグメントに集中している。香港における貸付金は、主に、取得またはIPOに連動した貸付金の返済によって減少した。南北アメリカ、英国および欧州地域における増加は、主に当グループのネットワーク全体の顧客に関する一定数の高額なレバレッジド・ファイナンス取引の結果によるものである。

単独の借り手に対する集中リスクは、銀行および機関投資家に資産を積極的に分配することによって軽減され、このうち一部は、クレジット・デフォルト・スワップおよび合成リスク移転構造を通じて達成される。

ホールセール・バンキングのポートフォリオは、地域および産業双方とも、全体にわたって多様化している。製造、ファイナンス、保険および事業サービス、商業、または運輸、保管、および通信といった幅広い産業分類の中で、著しい集中はない。最大の部門別エクスポージャーは、製造業に対するエクスポージャーであり、多くの各産業群にわたって広がっている。

銀行の契約相手に対するエクスポージャーは、69.2十億米ドルで、2011年12月31日に比べ2.6十億米ドル増加している。これは、主に韓国、香港(人民元建ての資金調達需要の増加による)およびその他のア

ジア太平洋地域(以下、「APR」という。)において、中国の市場活動が増加したことによる。当グループは、特に香港、シンガポール、その他のAPR、MESAおよび南北アメリカ、英国および欧州地域の銀行間市場において、引き続き純額ベースで貸し手である。

地理的分析

	2012年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
農林水産業	54	806	4	469	13	261	785	2,079	4,471
建設	374	484	487	570	629	1,183	259	659	4,645
商業	4,983	11,773	665	4,297	815	4,428	768	6,229	33,958
電気、ガスおよび水道	510	407	-	561	7	366	251	2,723	4,825
ファイナンス、保険および事業サービス	2,702	2,184	52	4,514	378	2,295	455	10,149	22,729
政府	50	790	651	765	2	319	47	630	3,254
鉱業および採石	700	1,938	-	1,059	394	778	602	9,495	14,966
製造	6,018	3,845	4,182	9,348	2,864	2,893	2,208	8,941	40,299
商業不動産	3,524	2,296	1,354	1,445	1,270	1,082	64	540	11,575
運輸、保管および通信	2,400	3,330	194	1,074	447	965	809	5,411	14,630
その他	200	468	121	234	8	102	79	167	1,379
	21,515	28,321	7,710	24,336	6,827	14,672	6,327	47,023	156,731
ポートフォリオ減損引当金	(24)	(21)	(16)	(35)	(19)	(94)	(41)	(59)	(309)
顧客に対する貸付金合計	21,491	28,300	7,694	24,301	6,808	14,578	6,286	46,964	156,422
銀行に対する貸付金合計	19,356	6,205	4,633	8,720	571	3,172	378	26,120	69,155
	2011年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
農林水産業	356	472	16	473	13	248	823	781	3,182
建設	345	639	371	668	463	790	237	291	3,804
商業	4,858	7,645	439	3,826	547	4,067	851	5,999	28,232
電気、ガスおよび水道	523	908	-	665	7	300	300	1,771	4,474
ファイナンス、保険および事業サービス	3,824	4,107	167	4,536	645	3,247	595	8,837	25,958
政府	-	1,312	11	1,949	2	230	9	2,160	5,673
鉱業および採石	1,019	1,325	-	841	353	300	333	8,103	12,274
製造	7,248	2,602	3,818	8,413	2,461	2,604	1,825	7,904	36,875

商業不動産	3,136	1,952	1,416	1,332	1,131	681	64	543	10,255
運輸、保管および通信	1,905	3,223	228	929	776	1,257	771	5,607	14,696
その他	218	630	180	258	9	233	194	143	1,865
	23,432	24,815	6,646	23,890	6,407	13,957	6,002	42,139	147,288
ポートフォリオ減損引当金	(27)	(19)	(25)	(25)	(63)	(75)	(30)	(62)	(326)
顧客に対する貸付金合計¹	23,405	24,796	6,621	23,865	6,344	13,882	5,972	42,077	146,962
銀行に対する貸付金合計¹	19,097	7,301	3,777	8,305	362	2,426	638	24,643	66,549

1 注記45に説明されているとおり、金額は修正再表示されている。

満期分析

ホールセール・バンキングのポートフォリオは大部分が短期であり、貸付金の62%（2011年：64%）は契約上の満期が1年以内で、短期貸付金および貿易金融取引によるものである。当該ポートフォリオは、主にファイナンス、保険および通信部門において、5年超の貸付金が2.7十億米ドル増加しているため、わずかな期間の広がりがみられる。

下表は、借り手の主要な事業または産業の区分ごとに顧客に対する貸付金の契約上の満期を示したものである。

2012年

	1年以内	1年から5年	5年超	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
農林水産業	3,307	1,000	164	4,471
建設	3,205	1,269	171	4,645
商業	29,268	4,271	419	33,958
電気、ガスおよび水道	1,864	1,047	1,914	4,825
ファイナンス、保険および事業サービス	14,021	7,641	1,067	22,729
政府	2,873	303	78	3,254
鉱業および採石	6,966	5,313	2,687	14,966
製造	27,061	11,410	1,828	40,299
商業不動産	4,195	6,859	521	11,575
運輸、保管および通信	3,921	7,031	3,678	14,630
その他	763	585	31	1,379
	97,444	46,729	12,558	156,731
ポートフォリオ減損引当金				(309)
顧客に対する貸付金合計				156,422

2011年

	1年以内	1年から5年	5年超	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
農林水産業	2,607	468	107	3,182

建設	2,300	1,366	138	3,804
商業	23,705	4,114	413	28,232
電気、ガスおよび水道	1,117	1,649	1,708	4,474
ファイナンス、保険および事業サービス	16,797	8,818	343	25,958
政府	4,301	1,372		5,673
鉱業および採石	5,912	3,602	2,760	12,274
製造	25,704	9,380	1,791	36,875
商業不動産	4,146	5,785	324	10,255
運輸、保管および通信	7,267	5,160	2,269	14,696
その他	971	874	20	1,865
	94,827	42,588	9,873	147,288
ポートフォリオ減損引当金				(326)
顧客に対する貸付金合計				146,962

信用の質の分析

下表は、延滞も減損もしていない貸付金、延滞しているが個別に減損していない貸付金、個別に減損している貸付金の産業別および地域別の顧客および銀行に対する貸付金の分析を示したものである。

ホールセール・バンキングの全体的なポートフォリオの質は依然として良好であり、当該ポートフォリオの94%超が延滞も個別に減損もしていないものである。

延滞も減損もしていない貸付金は、ポートフォリオの増加に合わせて4.8十億米ドル増加しており、主に商業および製造部門に集中しており、信用格付けも1から5の範囲内である。

延滞しているが個別に減損していない貸付金は、2011年に比べ、3.9十億米ドル増加した。この増加のうち、1十億米ドルは30日未満の延滞の区分に該当しており、UAE(建設および商業)、香港(鉱業および建設)およびシンガポール(ファイナンス、保険および事業サービス)における少数のエクスポージャーに関連している。残りは、60日から90日の延滞の区分に該当し、南北アメリカ、英国および欧州地域のファイナンス、保険および事業サービスならびに製造部門に関するものである。70ページ(訳注:原文のページ番号である。)に説明されているとおり、これらの延滞残高の大部分は、少数のエクスポージャーに関連しているため、貸借対照表日直後に返済または貸付条件が緩和されている。

個別に減損している貸付金は、主にインドおよびUAEにおける少数のエクスポージャーの増加によって1.2十億米ドル増加した。また、これは、0.4十億米ドルのより高額の個別減損引当金につながった。ポートフォリオ減損引当金は、主にインドにおいて、市場の不確定要因に関して2011年に計上された引当金の戻入れにより、17百万米ドル減少した。

銀行に対する貸付金は、概ね高品質のままであり、当該ポートフォリオの99%超が、延滞も個別に減損もしていない。

2012年				2011年			
延滞も個別に減損もしていない貸付金	延滞しているが個別に減損していない貸付金	個別に減損している貸付金	合計	延滞も個別に減損もしていない貸付金	延滞しているが個別に減損していない貸付金	個別に減損している貸付金	合計
百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル

農林水産業	4,364	54	92	4,510	3,089	29	104	3,222
建設	4,175	309	237	4,721	3,703	40	129	3,872
商業	33,369	323	940	34,632	28,018	91	596	28,705
電気、ガスおよび水道	4,744	4	85	4,833	4,317	155	8	4,480
ファイナンス、保険および事業サービス	19,115	2,640	1,139	22,894	25,168	74	883	26,125
政府	3,254	-	-	3,254	5,673	-	-	5,673
鉱業および採石	14,363	593	19	14,975	12,228	37	10	12,275
製造	38,932	748	1,191	40,871	36,075	274	1,077	37,426
商業不動産	11,403	38	158	11,599	9,991	107	181	10,279
運輸、保管および通信	14,241	43	543	14,827	14,410	77	249	14,736
その他	1,354	23	33	1,410	1,844	25	25	1,894
	149,314	4,775	4,437	158,526	144,516	909	3,262	148,687
個別の減損引当金				(1,795)				(1,399)
ポートフォリオ減損引当金				(309)				(326)
顧客に対する貸付金合計				156,422				146,962
銀行に対する貸付金	68,948	3	309	69,260	66,326	75	232	66,633
個別の減損引当金				(103)				(82)
ポートフォリオ減損引当金				(2)				(2)
銀行に対する貸付金合計				69,155				66,549

下表は、延滞も減損もしていない貸付金、延滞しているが個別に減損していない貸付金および個別に減損している貸付金の地域別の顧客および銀行に対する貸付金の分析を示したものである。

	2012年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
延滞も個別に減損もしていない貸付金	20,674	28,036	7,554	23,806	6,186	12,697	6,212	44,149	149,314
延滞しているが個別に減損していない貸付金	769	160	-	256	134	657	20	2,779	4,775
個別に減損している貸付金	122	199	261	524	748	2,326	132	125	4,437
個別減損引当金	(50)	(74)	(105)	(250)	(241)	(1,008)	(37)	(30)	(1,795)
ポートフォリオ減損引当金	(24)	(21)	(16)	(35)	(19)	(94)	(41)	(59)	(309)
顧客に対する貸付金合計	21,491	28,300	7,694	24,301	6,808	14,578	6,286	46,964	156,422

2011年

	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
延滞も個別に減損もしていない貸付金	23,244	24,752	6,511	23,654	6,130	12,439	5,818	41,968	144,516
延滞しているが個別に減損していない貸付金	174	10	1	22	104	522	76	-	909
個別に減損している貸付金	75	114	202	462	249	1,775	154	231	3,262
個別減損引当金	(61)	(61)	(68)	(248)	(76)	(779)	(46)	(60)	(1,399)
ポートフォリオ減損引当金	(27)	(19)	(25)	(25)	(63)	(75)	(30)	(62)	(326)
顧客に対する貸付金合計	23,405	24,796	6,621	23,865	6,344	13,882	5,972	42,077	146,962

2012年

	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
延滞も個別に減損もしていない貸付金	19,349	6,205	4,633	8,635	570	3,076	378	26,102	68,948
延滞しているが個別に減損していない貸付金	2	-	-	-	1	-	-	-	3
個別に減損している貸付金	5	-	-	164	-	97	-	43	309
個別減損引当金	-	-	-	(78)	-	-	-	(25)	(103)
ポートフォリオ減損引当金	-	-	-	(1)	-	(1)	-	-	(2)
銀行に対する貸付金合計	19,356	6,205	4,633	8,720	571	3,172	378	26,120	69,155

2011年

	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
延滞も個別に減損もしていない貸付金	19,027	7,288	3,777	8,217	362	2,427	637	24,591	66,326
延滞しているが個別に減損していない貸付金	62	13	-	-	-	-	-	-	75
個別に減損している貸付金	8	-	-	165	-	-	1	58	232
個別減損引当金	-	-	-	(76)	-	-	-	(6)	(82)

ポートフォリオ 減損引当金	-	-	-	(1)	-	(1)	-	-	(2)
銀行に対する貸 付金合計	19,097	7,301	3,777	8,305	362	2,426	638	24,643	66,549

信用リスク軽減

ホールセール・バンキングのエクスポージャーに対して保有する担保は、52十億米ドル(2011年:54十億米ドル)であった。当グループの引受基準は、資産に係る特定の費用を負担することを奨励している。保有担保の51%は、物的資産より構成されているか、または不動産に基づくものとなっている。残りの保有担保は、大部分が投資有価証券である。

無形資産担保(保証および信用状等)もまた、コーポレート・エクスポージャーに対して保有されているが、回収という観点から見た場合、この種の担保の財務的影響は重要ではない。ただし、この種の担保は債務不履行の可能性およびその他の信用関連要因を決定する際に考慮される。

問題となっている信用管理および引当金

73ページ(訳注:原文のページ番号である。)に定義されているとおり、分析およびレビューで利息または元本のいずれかの全額支払いに疑念が生じている場合、または利息もしくは元本の支払いが90日間延滞するとすぐに、貸付金は減損として分類され、不良債権とみなされる。減損している口座は、当グループの専門家による回収部門GSAMによって管理され、当グループの主要な事業から切り離される。金額が回収不能とみなされた場合、個別減損引当金が計上される。当該引当金は、貸付金の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額である。

GSAMが将来キャッシュ・フローを見積る場合、各顧客の個々の状況が考慮される。事業によって生じるキャッシュ・フロー、資産または子会社の売却、担保の実現または保証に基づく支払等、すべての利用可能な資金源が検討される。当グループは、引当金の計上に関する決定において、経済状態、現地の知識および経験、ならびに独立した資産レビューの結果を調整しようと努めている。

減損引当金が計上されている貸付金に対するエクスポージャーの一部を回収する現実的な見通しがないとみなされる場合、その金額は償却される。

コンシューマー・バンキングにおいては、PIPは、内在する損失リスクが特定されていなくても、実績によって示されるローン・ポートフォリオ内在損失リスクをカバーするために保有されている。ホールセール・バンキングにおいては、PIPは過去の損失率ならびに経済環境および重要なポートフォリオ指標の傾向等の主観的要因を参照して設定される。当該PIP手法は、個別減損引当金が計上されていない口座に対して適用される。

貸付金の減損

個別の減損費用合計は、92ページ(訳注:原文のページ番号である。)に記載されているとおり、インドおよびUAEにおける不良債権の増加に伴って、2011年に比べ212百万米ドル、または64%増加した。これらは主に商業および運輸、保管および通信部門で増加した。ポートフォリオ引当金は、インドにおける部門特有の引当金の戻入れにより、2012年に幾つかの市場で減額された。結果として、2011年には24百万米ドルの減損費用であったのに対し、2012年においては、22百万米ドルのポートフォリオ減損戻入れ(純額)となった。

下表は、ホールセール・バンキング貸付金に対する減損費用(純額)および信用リスク引当金を地域別に示したものである。

	2012年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
減損費用総額	23	2	45	49	192	265	2	19	597
回収/不要となった引当金	(5)	-	(9)	(20)	(7)	(1)	(2)	(8)	(52)
個別の減損費用(純額)	18	2	36	29	185	264	-	11	545
ポートフォリオ減損引当金の戻入れ									(22)
貸付金の減損費用(純額)									523
その他の信用リスク引当金									1
減損合計									524
	2011年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
減損費用総額	19	21	36	29	40	229	8	-	382
回収/不要となった引当金	(10)	-	(4)	(8)	(6)	(9)	(7)	(5)	(49)
個別の減損費用/(控除)(純額)	9	21	32	21	34	220	1	(5)	333
ポートフォリオ減損引当金費用									24
貸付金の減損費用(純額)									357
その他の信用リスク引当金									27
減損合計									384

貸付金の減損引当金

下表は、主要な借り手の事業または産業別に、貸付金の減損引当金を示したものである。

2012年1月1日 現在保有している 減損引当金	2012年の 減損費用 (純額)	2012年の償却 金額/その他の 変動	2012年12月31日 現在保有している 減損引当金
百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル

農林水産業	40	-	(1)	39
建設	68	19	(11)	76
商業	473	136	65	674
電気、ガスおよび水道	6	-	2	8
ファイナンス、保険および事業サービス	167	118	(120)	165
鉱業および採石	1	-	8	9
製造	551	100	(79)	572
商業用不動産	24	-	-	24
運輸、保管および通信	40	162	(5)	197
その他	29	4	(2)	31
顧客に対する貸付金に対する個別減損引当金	1,399	539	(143)	1,795
顧客に対する貸付金に対するポートフォリオ減損引当金	326	(22)	5	309
顧客に対する貸付金に係る減損引当金合計	1,725	517	(138)	2,104
銀行に対する貸付金に対する個別減損引当金	82	6	15	103
銀行に対する貸付金に対するポートフォリオ減損引当金	2	-	-	2
銀行に対する貸付金に係る減損引当金合計	84	6	15	105

	2011年1月1日現在保有している減損引当金	2011年の減損費用(純額)	2011年の償却金額/その他の変動	2011年12月31日現在保有している減損引当金
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
農林水産業	42	-	(2)	40
建設	57	5	6	68
商業	467	47	(41)	473
電気、ガスおよび水道	7	-	(1)	6
ファイナンス、保険および事業サービス	120	81	(34)	167
鉱業および採石	1	-	-	1
製造	558	181	(188)	551
商業用不動産	23	-	1	24
運輸、保管および通信	23	7	10	40
その他	20	-	9	29
顧客に対する貸付金に対する個別の減損引当金	1,318	321	(240)	1,399
顧客に対する貸付金に対するポートフォリオ減損引当金	309	24	(7)	326
顧客に対する貸付金に係る減損引当金合計	1,627	345	(247)	1,725
銀行に対する貸付金に対する個別の減損引当金	93	12	(23)	82
銀行に対する貸付金に対するポートフォリオ減損引当金	2	-	-	2
銀行に対する貸付金に係る減損引当金合計	95	12	(23)	84

不良債権

ホールセール・バンキングにおける不良債権総額は、2011年12月以降、1,222百万米ドル、または40%増加している。これらの増加は、主にインドおよびUAEにおける非常に少数のエクスポージャーによってもたらされた。

カバー比率は、不良債権総額が個別およびポートフォリオ減損引当金でカバーされる範囲を反映しており、主に前述の要因により、2011年12月31日現在の58%より低下し、2012年12月31日現在で51%であった。個別減損引当金によってカバーされない不良債権残高は、保有担保の金額および当グループのワークアウト戦略の正味成果の見積りを示している。担保を考慮した後のカバー比率は、65%(2011年:72%)であった。

下表は、帳簿に計上された地域ではなく、当該エクスポージャーが関連している地理的地域を基準として、ホールセール・バンキングに関する銀行および顧客に対する不良債権合計を示したものである。

	2012年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
貸付金									
不良債権総額	128	21	261	744	754	2,089	147	165	4,309
個別減損引当金 ¹	(50)	(14)	(105)	(335)	(240)	(1,061)	(37)	(55)	(1,897)
不良債権(個別減損引当金控除後)	78	7	156	409	514	1,028	110	110	2,412
ポートフォリオ減損引当金									(311)
不良債権純額									2,101
カバー比率									51%

¹ 2012年12月31日現在における個別減損引当金総額との差額は、180日間にわたって返済が滞っていないため不良債権に含まれていない条件緩和貸付金に対する引当金を反映している。

	2011年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
貸付金									
不良債権総額	83	18	202	773	260	1,476	146	129	3,087
個別減損引当金 ¹	(61)	(4)	(68)	(325)	(80)	(811)	(45)	(65)	(1,459)
不良債権(個別減損引当金控除後)	22	14	134	448	180	665	101	64	1,628
ポートフォリオ減損引当金									(328)
不良債権純額									1,300
カバー比率									58%

1 2011年12月31日現在における個別の減損引当金総額との差額は、180日間にわたって返済が滞っていないため不良債権に含まれていない条件緩和貸付金に対する引当金を反映している。

下表は、個別の減損貸付金、不良債権から除かれている条件緩和貸付金および不良債権合計における変動を示したものである。73ページ(訳注:原文のページ番号である。)に説明されている特定の基準が満たされる場合、条件緩和貸付金は不良債権から除外される。

	2012年			2011年		
	個別減損 貸付金	条件緩和 貸付金	不良債権 合計	個別減損 貸付金	条件緩和 貸付金	不良債権 合計
	百万米ドル			百万米ドル		
1月1日現在	3,494	(407)	3,087	3,450	-	3,450
為替換算差額	(43)	(3)	(46)	(64)	1	(63)
増加	1,709	(28)	1,681	517	(416)	101
満期および処分	(414)	1	(413)	(409)	8	(401)
12月31日現在	4,746	(437)	4,309	3,494	(407)	3,087

負債証券および短期政府債

負債証券および短期政府債は、以下のとおり分析される。

	2012年			2011年		
	負債証券	短期政府債	合計	負債証券	短期政府債	合計
	百万米ドル			百万米ドル		
正味減損有価証券						
減損有価証券	404	-	404	432	-	432
減損	(159)	-	(159)	(187)	-	(187)
	245	-	245	245	-	245
延滞も減損もしていない有価証券						
AAA	20,698	6,516	27,214	15,164	3,285	18,449
AA-からAA+	20,232	6,594	26,826	18,806	7,959	26,765
A-からA+	23,570	10,694	34,264	23,849	8,712	32,561
BBB-からBBB+	10,244	3,949	14,193	7,090	4,396	11,486
BBB-より低い	3,027	502	3,529	2,435	1,347	3,782
未格付け	6,471	1,571	8,042	6,541	590	7,131
	84,242	29,826	114,068	73,885	26,289	100,174
	84,487	29,826	114,313	74,130	26,289	100,419
このうち:						
公正価値で計上する資産						
トレーディング	14,890	2,955	17,845	13,025	4,609	17,634
公正価値評価に指定	333	-	333	45	-	45
売却可能	65,413	26,871	92,284	55,567	21,680	77,247
	80,636	29,826	110,462	68,637	26,289	94,926
償却原価で計上する資産 ¹						

貸付金および受取債権	3,851	-	3,851	5,475	-	5,475
満期保有	-	-	-	18	-	18
	3,851	-	3,851	5,493	-	5,493
	84,487	29,826	114,313	74,130	26,289	100,419

1 詳細については、財務諸表注記15、16および21を参照のこと。

減損引当金は、インドにおける債券投資に関連した引当金の一部戻入れにより、減少している。貸付金および受取債権として分類される有価証券に関する減損引当金の変動については、財務諸表注記21に説明されている。

また、93ページ(訳注：原文のページ番号である。)の表は、外部の信用格付けによって延滞も減損もしていないとされる負債証券および短期政府債についても分析している。当グループが利用している標準的な信用格付けは、スタンダード・アンド・プアーズが使用する信用格付けまたはそれらと同等のものである。保有している負債証券のうち、短期格付けを有するものは、発行体の長期格付けに替えて報告される。未格付けの有価証券については、当グループは、65ページ(訳注：原文のページ番号である。)の信用格付けおよび測定に記載されている内部信用格付けを適用している。

AAA格付区分に該当する負債証券は、2012年に5.5十億米ドル増加して20.7十億米ドルになった。これは主に、英国の流動資産準備要件を満たすために高品質の社債が増加したためである。

未格付けの有価証券は、主として、企業発行体に関連している。これらの有価証券の7,208百万米ドル(2011年：6,254百万米ドル)は、内部格付けを使用して、投資適格と同等とみなされている。

特定の欧州諸国のエクスポージャー

次のページ(訳注：原文のページ番号である。)の表は、他のユーロ圏の国々と比べて、より高い債券利回り、より高い対GDPソブリン負債比率および外部格付けを有していると特定されているユーロ圏内の特定の国々に対する当グループの直接エクスポージャー(オン・バランスシートおよびオフ・バランスシートの両方)を要約したものである。

総額エクスポージャー合計は、貸借対照表上の残高(引当金控除前の未払利息を含む)およびネットティング前のデリバティブに係る正の時価評価金額を表している。総額エクスポージャーは、損失に対する最大エクスポージャーを表しておらず、これは別個に開示されている。エクスポージャーは、2012年12月31日現在の契約相手の設立国に基づいて割り当てられる。

当グループは、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガルおよびスペイン(以下、「GIIPS」という。)といったユーロ圏の国々に対する直接ソブリン・エクスポージャー(欧州銀行当局によって定義されている)を有しておらず、その他のユーロ圏の国々に対する、わずか0.9十億米ドルの直接ソブリン・エクスポージャーを有している。当グループのソブリン以外のエクスポージャーは、GIIPSに対しては、3.5十億米ドル(担保考慮後およびネットティング後は2.3十億米ドル)で、その他のユーロ圏の国々に対しては、47.2十億米ドル(担保考慮後およびネットティング後は32.6十億米ドル)である。当該エクスポージャーは、主として、対企業残高より構成されている。当グループのGIIPS総額エクスポージャー合計の大部分は期間が5年未満であり、約30%は期間が1年未満である。当グループは、キプロスに対する直接ソブリン・エクスポージャーを有しておらず、ソブリン以外のエクスポージャー(担保考慮後およびネットティング後)は、263百万米ドル(2011年：281百万米ドル)である。

ユーロ圏からの1カ国以上の国々の離脱または最終的なユーロ圏の崩壊は、潜在的に重大な市場の混乱につながる可能性があり、その規模を予測することは困難である。そのような離脱または崩壊、および旧ユーロ建て権利および義務の自国通貨への置き換えというリデノミネーションは、主権国であるか否かに関わらず、離脱国において重大な不確実性を伴う。それらの事象はまた、資本、交換および類似した統制の賦課を伴う可能性がある。当グループは、上記に開示されているとおり、ユーロ圏のエクスポージャーを制限しているが、そうした事象が発生する場合、当グループの収益は、一般的な市場の混乱による影響を受ける可能性がある。当グループは、状況を緊密に監視し、通貨のリデノミネーションを含む、さまざまな潜在的に可能性のあるシナリオに対応するための危機管理計画を準備している。現地の資産および負債残高は、グループ・レベルでのGALCOおよびGRCによる適切な監視の下で、国内の資産および負債ならびにリスク委員会で注意深く監視される。

国名	2012年					合計
	ギリシャ	アイルランド	イタリア	ポルトガル	スペイン	
	百万米ドル					
直接ソブリン・エクスポージャー						
銀行	2	918	600	1	281	1,802
その他の金融機関		1,331	9			1,340
その他の企業	29	173	65	20	74	361
総額エクスポージャー合計	31	2,422	674	21	355	3,503
直接ソブリン・エクスポージャー						
銀行		(914)	(55)		(130)	(1,099)
その他の金融機関		(78)	(9)			(87)
その他の企業	(2)	(39)			(4)	(45)
担保/ネットティング合計	(2)	(1,031)	(64)		(134)	(1,231)
直接ソブリン・エクスポージャー						
銀行	2	4 ¹	545	1	151	703
その他の金融機関		1,253 ²				1,253
その他の企業	27	134	65	20	70	316
純額エクスポージャー合計	29	1,391	610	21	221	2,272

1 これは、米国の親会社によって全額保証されている単一エクスポージャーを表している。

2 これは、広範囲にわたるストラクチャード・ファイナンス取引の一部で、アイルランドの経済リスクによる影響を受けない単一エクスポージャーを表している。

国名	2011年					合計
	ギリシャ	アイルランド	イタリア	ポルトガル	スペイン	
	百万米ドル					
直接ソブリン・エクスポージャー						
銀行	5	1,143	411	121	401	2,081
その他の金融機関		752	4		16	772

その他の企業	42	47	208	23	55	375
総額エクスポージャー合計	47	1,942	623	144	472	3,228
直接ソブリン・エクスポージャー						
銀行		(1,136)	(29)		(196)	(1,361)
その他の金融機関			(4)			(4)
その他の企業	(5)	(43)	(2)			(50)
担保/ネットティング合計	(5)	(1,179)	(35)		(196)	(1,415)
直接ソブリン・エクスポージャー						
銀行	5	7 ¹	382	121	205	720
その他の金融機関		752 ²			16	768
その他の企業	37	4	206	23	55	325
純額エクスポージャー合計	42	763	588	144	276	1,813

1 これは、米国の親会社によって全額保証されている単一エクスポージャーを表している。

2 これは、広範囲にわたるストラクチャード・ファイナンス取引の一部で、アイルランドの経済リスクによる影響を受けない単一エクスポージャーを表している。

2012年12月31日現在における当グループのGIIPSに対するエクスポージャーは、金融資産別に以下のとおり分析される。

	2012年					
	ギリシャ	アイルランド	イタリア	ポルトガル	スペイン	合計
	百万米ドル					
貸付金						
貸付金および受取債権	20	91	301	20	26	458
損益を通じた公正価値評価区分で保有するもの			17			17
貸付金合計(総額)	20	91	318	20	26	475
貸付金に対して保有される担保	(2)	(38)	(24)		(4)	(68)
貸付金合計(純額)	18	53	294	20	22	407
負債証券						
トレーディング						
公正価値評価に指定					41	41
売却可能		51			78	129
貸付金および受取債権						
負債証券合計(総額)		51			119	170
負債証券に対して保有される担保						
負債証券合計(純額)		51			119	170
デリバティブ						
エクスポージャー総額	2	1,025	44		137	1,208
担保のネットティング ¹		(992)	(39)		(132)	(1,163)
デリバティブ合計	2	33	5		5	45

偶発債務および契約債務	9	1,254	311	1	75	1,650
純額エクスポージャー合計(オン・バランスシートおよびオフ・バランスシート) ¹	29	1,391	610	21	221	2,272
バランスシート・エクスポージャー合計	22	1,167	362	20	282	1,853

¹ ISDA(国際スワップ・デリバティブ協会)のネットティングに基づいている。

その他の特定のユーロ圏の国々

フランス、ドイツ、オランダおよびルクセンブルクは、GIIPSに対する重大なソブリン負債エクスポージャーを有しているとみなされるため、これらの諸国に対する当グループのエクスポージャーの分析の要約も提示されている。

	フランス	ドイツ	オランダ	ルクセンブルク	合計
	百万米ドル				
直接ソブリン・エクスポージャー	236	443			679
銀行	2,712	11,765	4,712	1,097	20,286
その他の金融機関	147		333	893	1,373
その他の企業	643	601	7,069	604	8,917
2012年12月31日現在純額エクスポージャー合計	3,738	12,809	12,114	2,594	31,255
2011年12月31日現在純額エクスポージャー合計	4,900	7,665	7,831	1,445	21,841

これらの特定のユーロ圏の国々に対する当グループの貸付は、主に買戻契約、銀行間貸付金および債券の形態を取っている。これらの特定の国々に対する当グループの総額エクスポージャー合計の実質的過半数は、3年未満の期間となっており、67%超が1年未満の期間となっている。ドイツにおける当グループのエクスポージャーは、主として中央銀行に対するものである。

これらの具体的に特定された国々以外のユーロ圏に対する当グループの残りの純額エクスポージャーは2.2十億米ドルで、主に銀行および企業に対する債券ならびに輸出仕組金融より構成される。

カントリー・クロスボーダー・リスク

カントリー・クロスボーダー・リスクは、外国政府が講じた特定の措置(主に外貨の転換性および移動性に関する措置)によって、当グループが当グループの顧客または第三者から契約上の債務に係る支払を受けることのできないリスクである。

GRCは、当グループのカントリー・クロスボーダー・リスクを制限する責任があり、当グループのカントリー・リスク部門に対して国別の限度額の設定および管理を委譲する。

事業および国別の最高責任者は、これらの限度額および方針の中でエクスポージャーを管理している。より高いリスクに指定されている国は、さらなる中央の監視の対象になっている。

クロスボーダー資産は、契約相手はその資産が計上される国以外の国に居住している場合の貸付金、利付中央銀行預け金、貿易手形およびその他の手形、支払承諾見返、ファイナンス・リースに基づく受取債

権、デリバティブ、譲渡性預金証書およびその他の流通証券、投資有価証券および正式契約より構成される。クロスボーダー資産にはまた、現地通貨以外の通貨建ての現地居住者に対するエクスポージャーも含まれる。クロスボーダー・エクスポージャーにはまた、特定の国において当グループが所有するコモディティ、航空機および船舶資産の価値も含まれる。

2012年において、当グループの中核国における事業の集中および継続的な拡大を反映して、中国、香港、インド、シンガポール、インドネシアおよび韓国に対するクロスボーダー・エクスポージャーは更に増加している。経済活動のペースの変化は、特定の国におけるクロスボーダー・エクスポージャーの増加に反映されている。

中国および香港における事業の成長は、引き続き、クロスボーダー・エクスポージャーの増加を促進した。両国におけるエクスポージャーの変動はまた、当事業年度下半期の中国における余剰金流動性資金の運用の全般的な減少および米国における余剰金流動性を資金の運用の増加を反映している。

インドネシアにおいては、当グループ全体および当グループの合併事業であるペルマタにとってのインドネシア市場における機会を反映して、クロスボーダー・エクスポージャーは堅調に増加した。米ドル建貸付金の顧客需要は、主に、現地の法人顧客からのものであるが、依然として上昇傾向にあり、買収の資金調達に関するかなりの取引が行われた。

韓国においては、1年超のエクスポージャーの減少および1年以内のエクスポージャーの増加がみられる。これは、オフショアの長期ターム・ローンから現地の短期貿易金融に至るまでの事業構成の変化を反映している。

当グループが重要なプレゼンスを持たない国に対するクロスボーダー・エクスポージャーは、短期金融市場活動および当グループの拠点において持分を有している顧客に関する何らかの世界規模の事業に関連している。これは、当グループの重要なエクスポージャーが、米国およびスイスにおけるものであることを説明している。米国のエクスポージャーの増加は、米国に流入した余剰資金の流動性によってもたらされ、連邦準備銀行、その他の米国の機関および短期の米国発行商品に存在している。

下表は、当グループ内部のカントリー・クロスボーダー・リスクの報告に基づき、資産合計の1%を超えるクロスボーダー・エクスポージャーを示したものである。

	2012年			2011年		
	1年未満	1年超	合計	1年未満	1年超	合計
	百万米ドル			百万米ドル		
中国	23,809	11,783	35,592	24,351	10,497	34,848
インド	12,230	18,200	30,430	12,061	16,904	28,965
米国	22,485	6,730	29,215	17,581	4,728	22,309
香港	18,096	8,458	26,554	16,796	4,586	21,382
シンガポール	16,561	5,508	22,069	13,372	5,158	18,530
アラブ首長国連邦	6,580	11,293	17,873	6,691	10,687	17,378
韓国	9,696	6,693	16,389	6,931	7,138	14,069
インドネシア	5,688	4,758	10,446	3,949	3,395	7,344
スイス	5,050	4,983	10,033	4,897	3,939	8,836

市場リスク

当グループは、金融市場における金利または価格の不利な変動による、収益または経済価値の損失の潜在的な可能性として市場リスクを認識している。当グループの市場リスクに対するエクスポージャーは、主に顧客のニーズに基づいた取引によって生じる。当グループの市場リスク方針およびプロセスの目的は、顧客の要求を満たしつつ、リスクとリターンの最良のバランスを取ることにある。

スタンダード・チャータードの主な市場リスク区分は以下のとおりである。

- ・金利リスク：イールド・カーブ、クレジット・スプレッドおよび金利オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。
- ・為替リスク：為替レートおよび為替オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。
- ・コモディティ価格リスク：エネルギー、貴金属、ベースメタルおよび農業を網羅する、コモディティ価格およびコモディティ・オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。
- ・株価リスク：株価、株価指数、エクイティ・バスケットおよび関連オプションのインプライド・ボラティリティの変動によって生じる。

市場リスク・ガバナンス

GRCは、市場ボラティリティ、さまざまな商品および資産クラス、事業規模および取引高を考慮して、当グループの市場リスク選好を承認している。

グループ市場リスク委員会（以下、「GMRC」という。）は、GRCより委譲された権限に基づき、当グループのリスク選好の中でVaRおよび市場リスクの損失圧力要因を設定する責任を担っている。GMRCはまた、市場リスク管理に関する方針およびその他の基準に責任を持ち、それらの効果的な実施について監視している。これらの方針は、当グループのトレーディングおよび非トレーディング・ブック双方をカバーしている。トレーディング・ブックは、FSAの「銀行、住宅建築組合および投資会社のための健全性ソースブック」（以下、「BIPRU」という。）に従って定義されている。これは、FSAが特定の種類の金融商品または取決めのみトレーディング・ブックに含めることを認めているため、IAS第39号「金融商品：認識および測定」の中の広範な定義よりも限定的となっている。合意された方針の条件の中で、所在地およびポートフォリオごとの限度額が事業別に提案されている。

グループ市場リスク（以下、「GMR」という。）は、委譲された権限の中で限度額を承認し、これらの限度額に対するエクスポージャーを監視している。特定の商品およびポジションの集中に関しては、必要に応じて、追加的な限度額が設定される。リスク管理ツールとしてのVaRに加えて、感応度測定が用いられる。例えば、金利感応度は、利回りの1ベース・ポイントの上昇に対するエクスポージャーに関して測定されるが、為替、コモディティおよび株式の感応度は、基礎となる金額または関連金額に関して測定される。オプション・リスクは、基礎となる価格およびボラティリティの変化に係る再評価限度、ボラティリティ・リスクに係る限度およびオプション価値を決定するその他の変数を通じて管理される。

バリュー・アット・リスク

当グループは、市場金利、価格およびボラティリティの将来における不利な変動の可能性によって生じる損失リスクを、VaR手法を用いて測定する。一般的にVaRは、直近の市況を適用する市場リスクの定量的測定であり、設定された期間と設定された統計的な信頼水準の限度を超過しない将来の市場価値の損失の

可能性を見積る。VaRは、トレーディング事業および商品全体に常に適用可能で、実際の日次トレーディング収益および損失結果に対して設定可能な一貫性のある測定手段である。

VaRは、97.5%の信頼水準に対して、最低1営業日の予想変動に関して測定される。この信頼水準は、VaR基準を超過する日次の潜在的損失が1年に6回発生する可能性があることを示している。

当グループは、2つのVaR手法を適用する。

・ヒストリカル・シミュレーション：すべての既存のポートフォリオの再評価を含んでおり、現在のポートフォリオの評価に過去に観察された市場リスク要因の変動の影響を反映するものである。このアプローチは一般的な市場リスク要因に対して適用され、2012年第4四半期からは、特定(クレジット・スプレッド)のリスクのVaRの大部分をカバーするために拡大されている。

・モンテカルロ・シミュレーション：この手法は、歴史的シミュレーションと類似しているが、かなりのインプット・リスク要因の観察を伴うものとなっている。これらはランダムなサンプリング技法によって生成されるが、その結果は、基本的な変動可能性と過去に観察されたリスク要因の変動との相関関係を維持するものとなっている。このアプローチは、現在、信用市場における特異なエクスポージャーに関連して、特定(クレジット・スプレッド)のリスクのVaRの一部に適用されている。

上記の両方の方法において、1年間の歴史的観察期間が選択および適用されている。

VaRは、通常、英国時間の営業終了時に当グループのエクスポージャーとして算定される。日中のリスク水準は、その日の営業終了時に報告されるリスク水準から変動する可能性がある。

バック・テスト

VaRモデルは、予測力を評価するために実際の結果に対してバック・テスト(検証試験)が行われる。2012年においては、規制上のバック・テストにおける例外はなかったが、2011年には4件あった。これは、銀行監督者が内部モデルに対して国際的に適用する「安全圏」の範囲内であり、統計的にモデルの信頼性が95%超であることを示唆している。

ストレス・テスト

信頼区間から外れている損失は、VaRの計算で把握されないため、そのような状況下での予想外の損失規模の数値は提供されない。

GMRは、毎週、潜在的リスクに焦点を当て、市場リスク・エクスポージャーのストレス・テストを行うことによってVaR測定を補完している。潜在的リスクは、稀ではあるが起こりうる市場の極端な事象によって生じる可能性のあるリスクである。

ストレス・テストは、市場リスク管理の枠組みの重要な一部であり、過去の市場事象および将来を見据えたシナリオの両方を考慮する。一貫性のあるストレス・テスト手法が、トレーディング・ブックおよび非トレーディング・ブックに適用される。ストレス・テスト手法は、しばしば発生する市場の流動性の低下を反映して、ストレス事象が発生している間は、管理活動の範囲は限定的であると仮定している。

ストレス・シナリオは、リスク・プロファイルおよび経済的事象の変化を反映するために定期的に更新される。GMRCは、ストレス・エクスポージャーをレビューし、必要な場合には、市場リスク・エクスポー

ジャー全体を強制的に縮小させる責任を担っている。GRCは、ストレス・テストの結果をリスク選好の管理の一部とみなしている。

定期的ストレス・テスト・シナリオは、金利、クレジット・スプレッド、為替レート、コモディティ価格および株価に適用される。これは、ファイナンシャル・マーケットのバンキング・ブックおよびトレーディング・ブックにおけるすべての資産クラスをカバーしている。

また、特定の市況を反映するために、および事業の中で発生する特定のリスクの集中に備えるために特別な目的のためのシナリオも策定されている。

市場リスクの変動

2012年の平均VaR合計は、市場ポジションの増加に伴って、2011年よりも35%高い数値となった。

2012年10月5日より導入された特定（クレジット・スプレッド）リスクに関するヒストリカル・シミュレーションVaRによるVaR手法の更なる標準化は、改善されたVaR累計を可能にしているが、与信に敏感な事業に関するVaRのその後の増加の一因ともなっている。この影響は10月5日において合計VaRは10.6百万米ドルの増加で、グループ・レベルで最大であった。これに伴う金利VaRの増加は、トレーディング・ブックにおいては1.0百万米ドルで、非トレーディング・ブックにおいては4.7百万米ドルであった。

2012年全体を通して、非トレーディング・ブックの平均VaRは、金利およびエクイティ・リスク双方の増加により、2011年よりも41%高い数値であった。非トレーディング・ブックにおける金利VaRの増加は、主として流動資産バッファーとして保有される売却可能有価証券が増加したことおよび上述のとおりVaR手法が変更されたことによるものであった。非トレーディング・ブックにおけるエクイティ・リスクVaRの増加は、主として、上場プライベート・エクイティの保有が増加したためであった。

2012年のトレーディング・ブックの平均VaRは、2011年よりも20%高い数値であった。これは、レート業務におけるインドおよび東南アジアの通貨のロングの金利エクスポージャー（純額）が2011年に比べて増加したためである。

日次バリュエーション・アット・リスク（97.5%でのVaR、1日間）

	2012年				2011年			
	平均	高 ³	低 ³	実際 ⁴	平均	高 ³	低 ³	実際 ⁴
	百万米ドル				百万米ドル			
トレーディングおよび非トレーディング								
金利リスク ¹	25.8	31.1	20.7	24.4	20.4	25.1	15.2	23.5
為替リスク	4.8	7.7	2.3	4.2	4.3	8.8	2.6	3.4
コモディティ・リスク	1.7	3.0	1.0	1.0	2.2	3.7	1.1	1.2
エクイティ・リスク	15.9	18.5	13.9	16.4	11.2	13.9	9.0	12.7
合計 ²	28.8	38.5	22.6	29.5	21.4	27.7	15.3	24.5
トレーディング								
金利リスク ¹	10.4	15.7	6.1	8.2	8.4	11.4	5.4	8.7
為替リスク	4.8	7.7	2.3	4.2	4.3	8.8	2.6	3.4
コモディティ・リスク	1.7	3.0	1.0	1.0	2.2	3.7	1.1	1.2
エクイティ・リスク	1.5	2.8	0.6	1.9	1.9	3.1	1.1	1.1
合計 ²	12.8	20.8	6.8	8.0	10.7	14.4	7.0	9.7
非トレーディング								

金利リスク ¹	22.2	26.7	17.8	21.4	16.0	21.6	11.1	20.1
エクイティ・リスク	16.7	18.0	14.4	16.9	11.4	13.7	9.4	12.7
合計 ²	27.1	33.5	21.9	23.9	19.2	25.3	11.0	22.6

- 1 金利VaRには、トレーディング目的で保有する有価証券または売却可能有価証券によって生じたクレジット・スプレッド・リスクが含まれる。
- 2 上表の合計VaRは、構成要素リスク間の相殺によるものであり、構成要素リスクの合計ではない。
- 3 各リスク要因の最高および最低VaRは独立しており、通常、異なった日に発生する。
- 4 期間終了日現在における実際の1日間のVaRである。

市場リスク関連活動によって稼得される平均日次収益

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
トレーディング		
金利リスク	6.7	4.6
為替リスク	5.1	5.7
コモディティ・リスク	1.6	2.0
エクイティ・リスク	0.4	0.3
合計	13.8	12.6
非トレーディング		
金利リスク	3.8	3.6
エクイティ・リスク	0.1	(0.4)
合計	3.9	3.2

市場リスクのVaRカバー範囲

非トレーディング・ブック・ポートフォリオの金利リスクは、ファイナンシャル・マーケットに移転され、現地の資産・負債委員会(以下、「ALCO」という。)の監督のもとで現地のALMデスクによって管理されている。当該市場において、ALMは、承認されたVaRおよびリスク限度下で、正味金利リスクを管理するために承認された金融商品の市場を扱っている。

したがって、VaRおよびストレス・テストは、トレーディング・ブック(売却可能有価証券を含む)と同じ方法で、これらの非トレーディング・ブック・エクスポージャー(グループ・トレジャリーを除く。下記を参照のこと。)に適用される。貸付金および受取債権または満期保有として分類される有価証券は、VaRまたはストレス・テストに反映されない。というのも、これらの有価証券は、償却原価基準で会計処理され、マッチ・ファンデット方式がとられることにより、市場価格の変動による損益または準備金への影響がないからである。

構造上の為替リスクは、グループ・トレジャリーによって管理されており、当グループのVaRには含まれていない。非トレーディング・ブック・ポートフォリオの為替リスクは、同一通貨のマッチ・ファンディング資産および負債によって最低限に抑えられる。

非上場プライベート・エクイティおよび戦略的投資に関するエクイティ・リスクは、当該VaRには含まれていない。エクイティ・リスクは、投資および投資の撤収双方に関して割り当てられた限度額を通じて別個に管理され、投資委員会による定期的なレビューの対象にもなる。これらは、財務諸表注記15に開示されているとおり、レベル3の資産に含まれている。

グループ・トレジャリー市場リスク

グループ・トレジャリーは、負債および株式資本を発行し、その収入は資本として当グループ内に投資されるか、またはALMに委ねられる。金利リスクは、資本および準備金の金利感応資産への投資、ならびに負債発行と投資の期間の不一致によって増加する。このリスクは、金利の予期せぬ不利な瞬間的平行移動による正味受取利息(以下、「NII」という。)への影響として測定され、繰り返し今後1年ごとの期間にわたって監視される(下表を参照のこと。)

このリスクは、当グループの資本管理委員会(以下、「CMC」という。)によって監視および管理されている。

イールド・カーブの平行移動に対するグループ・トレジャリーNII感応度

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
+ 25ベース・ポイント	33.1	30.9
- 25ベース・ポイント	(33.1)	(30.9)

グループ・トレジャリーはまた、支店および子会社に対する米ドル以外の通貨建ての純投資によって生じる構造上の為替リスクを管理している。為替変動の影響は、資本基盤の一部を形成している準備金にて考慮される。資本比率に対する為替変動の影響は、投資およびそれらの通貨建てのリスク加重資産の価値は両方とも概ね同じ為替レートの変動に従っているという事実によって一部軽減される。グループ・トレジャリーは、資本比率が為替レートの変動によって重大な影響を受けると予想される場合、CMCの承認に基づき、純投資をヘッジすることもある。2012年12月31日現在、当グループは、韓国ウォンに対するエクスポージャーを部分的にカバーするために971百万米ドル(2011年: 1,115百万米ドル)の純投資のヘッジ(デリバティブと非デリバティブ金融商品の組み合わせを用いる)を行った。

下表は、当グループの主要な構造上の為替エクスポージャー(投資ヘッジ控除後)を示したものである。

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
香港ドル	6,619	5,712
韓国ウォン	6,301	5,316
インドルピー	4,025	3,305
台湾ドル	2,946	2,847
中国人民元	2,245	1,993
シンガポールドル	1,195	1,791
タイバーツ	1,662	1,514
UAEディルハム	1,598	1,490
マレーシアリングgit	1,360	1,213
インドネシアルピア	1,164	892
パキスタンルピー	586	639

その他

3,648	3,152
33,349	29,864

米ドルに対するこれらの通貨の相関関係の影響を調整後で米ドル為替レートに対する1%の下落の影響を評価するために、これらのエクスポージャーについての分析が行われている。上記のポジションへの影響は、255百万米ドル(2011年:221百万米ドル)の増加となる。これらのポジションの評価における変動は、準備金に計上される。

デリバティブ

デリバティブは、基礎となる金融商品、金利および為替レートまたは指標から派生した特性および価値を有する契約である。デリバティブには、先物、先渡し、スワップおよびオプション取引が含まれる。デリバティブは、市場価格リスクを管理することを目的として使用できるため、銀行およびその顧客にとって重要なリスク管理ツールである。デリバティブの市場リスクは、基本的にその他のトレーディング商品と同じ方法で管理される。

当グループのデリバティブ取引は、主に、独立した価格および評価価格を参照することによって、値洗い価値がすぐに決定可能な商品において行われる。

当グループは、通常の事業過程において、顧客の要件を満たすと共に、市場価格の変動における当グループのエクスポージャーを管理するためにデリバティブ契約を締結している。

デリバティブは公正価値で計上され、貸借対照表上の資産および負債に別個の合計金額が表示される。公正価値損益の認識は、デリバティブがトレーディング目的として分類されているか、またはヘッジ目的で保有するものとして分類されているかによって変わる。

すべての金融デリバティブによって生じた信用リスクは、金融機関および法人顧客に対する全体的な貸付限度額の一部として管理される。これについては、信用リスクのセクションにより詳細に記載されている。

ヘッジ

当グループ内の国々は、主として、国内エクスポージャーによって生じた金利および為替リスクを軽減するために、先物、先渡し、スワップおよびオプション取引を用いる。当グループはまた、為替および金利リスクをヘッジするために、先物、先渡しおよびオプションを用いる。

IAS第39号に基づく会計処理において、ヘッジは3つのタイプに分類される。公正価値ヘッジ(主に、固定金利または為替レートが変動レートと交換される場合)、キャッシュ・フロー・ヘッジ(主に、変動金利または為替レートが固定レートと交換される場合)および親会社の機能通貨である米ドルに換算される海外事業の純投資ヘッジである。

2012年12月31日現在において、公正価値ヘッジを目的とした金利スワップの想定元本は、当グループの継続的な貸借対照表管理活動の結果として、2011年12月31日に比べ6.1十億米ドル増加した。この増加は、主として、英国においてより高い保有量の負債証券(当グループの流動性バッファの一部を形成している)をヘッジしたことによる。キャッシュ・フロー・ヘッジに対して用いられる通貨スワップは、主に香港における預金の増加を反映して、2011年12月31日に比べ、5.3十億米ドル増加した。キャッシュ・

フロー・ヘッジに用いられる金利スワップの想定元本は、主に韓国におけるより低金利の住宅ローン残高により、2011年12月31日に比べ、6.5十億米ドル減少した。

当グループはまた、特定の個別に承認された状況において、経済的ヘッジを締結している。経済的ヘッジは、IAS第39号のヘッジ会計処理に関して適格ではなく、損益勘定を通じて値洗いされるため、会計上の不均衡を生み出している。これらは主に、残存する金利および為替リスクが効果的に管理されるようにするために締結される。現在の経済的ヘッジ関係には、米ドル以外の通貨建ての特定の負債の発行および米ドル以外の通貨で保有されているその他の金融商品に係る為替リスクをヘッジすることが含まれる。

流動性リスク

流動性リスクは、当グループが、支払期限が到来した時に当グループの債務を満たすために利用可能な十分な財政資源を持っていないか、または追加費用なしではこれらの財政資源を利用できないリスクである。

すべての地域において、すべての通貨について常に十分な流動性を維持するというのが当グループの方針であり、そうすることによって、支払期限が到来した時に債務を履行できる状態になる。当グループは、短期および中期双方において、流動性リスクを管理する。短期においては、当グループの焦点は、必要に応じてキャッシュ・フロー需要を満たせるようにすることである。中期においては、当グループの焦点は、貸借対照表を構造的に健全な状態に維持し、当グループの戦略に見合うようにすることである。

GALCOは、当グループの流動性管理方針を承認する責任監督機関である。流動性管理委員会(以下、「LMC」という。)は、GALCOから権限を委譲され、流動性限度額を設定または設定するための権限を委譲し、流動性リスク方針を提案する責任を担っている。各国における流動性は、当グループの流動性方針および慣行ならびに現地の規制要件に準拠して、その国のALCOによって、LMCが設定した所定の流動性限度額の範囲内で管理される。GMRおよびグループ・トレジャリーは、上述のリスクに関する方針およびその他の管理を実行することを提案し、監督する。

当グループは、すべての地域において、すべての通貨について、当グループの流動性を慎重に管理しようとしている。市場の例外的な事象が当グループに不利な影響を及ぼす可能性があり、その結果、支払期限到来時に当グループが債務を満たす能力に影響を及ぼす。流動性リスクに関する主な不確定要因は、顧客が予想よりかなり早い段階で預金を引き出すこと、あるいは予定された満期日に資産の弁済が行われないうことである。これらの不確定要因を軽減するため、当グループの顧客預金基盤は、種類および満期別に多様化している。さらに当グループには、通常の市況におけるホールセール資金へのアクセス可能性および流動性ストレスが発生した場合の実現可能流動資産ポートフォリオを含む緊急時の資金調達計画がある。

方針および手続き

当グループの方針は、当グループの支援を前提にしないで各国において流動性を管理することである。各国のALCOは、その国が、支払期限が到来した時に支払いを行うすべての義務を満たすことができるようにする責任を担っており、現地の規制およびその国に対して設定された流動性限度額の範囲内で業務を行っている。

当グループの流動性管理の枠組みは、健全な流動性管理を目的として限度額を設定するよう要求している。以下に関する限度額が存在する。

- ・現地通貨と外貨のキャッシュ・フローのギャップ
- ・資金調達の規模を現地の市場および当グループの現地の業務に比例するようにするための外部ホールセール借入の水準
- ・ある国から別の国への連鎖リスクを封じ込めるための当グループ内における他国からの借入水準
- ・資金引出時に利用可能な十分な資金が確保できるオン・バランスシートおよびオフ・バランスシート双方の契約債務
- ・商業貸付金が安定した資金源から調達され、顧客への貸付が顧客の預金によって資金調達されるようにするための預貸比率
- ・他の通貨で資金調達される可能性のある資産の金額

さらに、当グループは、一定期間にわたって行われる加速的な預金の引き出しを含む、流動性ストレス・シナリオを規定している。各国は、そうしたシナリオのもとで、現金流入が流出を上回るようにしなければならない。

すべての限度額は、それらが市況および事業戦略に則したものとなるようにするために、最低、年1回見直され、必要に応じて、より頻繁に見直される。限度額への準拠は、定期的にGMRおよびファイナンスが独立して監視している。限度額超過分は、権限委譲制度の中で上位者に報告、承認され、ALCOによってレビューされる。超過分はまた、さらなる監視を行うLMCおよびGALCOに月次で報告される。

当グループは、市場性のある有価証券(流動性ストレス時に実現可能、買戻可能、または担保として利用可能な国債を含む)を大量に保有している。さらに資金調達危機対応・回収計画(以下、「FCRRP」という。)がグループ・トレジャリーによって維持されており、年次で見直しおよび承認されている。FCRRPは、上級経営陣が効果的に対処できるようにするため、流動性危機が発生した場合の発動時期および措置について明示している。同様の計画が各国内で維持されている。

重要な資金調達源

当グループの資産の大部分は、当座および貯蓄口座ならびにその他の預金から成る顧客預金によって資金調達されている。顧客預金のうち、41%がリテール預金、51%が法人預金、8%がその他(2011年: 40%がリテール預金、52%が法人預金、8%がその他)である。これらの顧客預金は、種類および満期別に幅広く多様化しており、安定した資金源を表している。各国のALCOは、貸借対照表上の傾向を監視し、これらの預金の安定性に影響を及ぼす可能性のある懸念に効果的に対処できるようにしている。ALCOはまた、予想された資産の増加が安定した資金調達基盤における成長と一致するようにするために貸借対照表計画を見直している。

当グループは、当グループが事業を行っているすべての主要な金融センターおよび国々において、ホールセール資金調達市場へのアクセスを維持すると共にコマーシャル・ペーパー発行を可能にしている。これにより、当グループは、当グループが金利リスク管理活動を実行する際に、満期取引に柔軟に対応し、市場の戦略情報を有し、安定した資金調達枠を維持し、最適な価格設定を可能にしようとしている。今後12か月間において、当グループの上位債および劣後債の約7十億米ドルが契約上または当グループによる任意償還のいずれかによって支払期限を迎える。当グループの地域別の上位債または劣後債の詳細については、216ページ(訳注:原文のページ番号である。)の財務諸表注記2に記載されている。

使用制限資産

使用制限資産は、当グループの特定の負債に関して、担保として提供されている、または使用されているオン・バランスシート資産を表す。香港流通紙幣と同等の金額を保証する香港政府債務証券およびデリバティブに対して供されている現金担保は、その他資産に含まれている。これらを合算した場合、使用制限資産は資産合計の3.7%（2011年：4.0%）となり、当グループの使用制限は、引き続き歴史的に低い水準となっている。

下表は、当グループの資産合計に対する抵当権のついている資産の調整を示したものである。

	2012年			2011年		
	使用制限のつ いていない 資産	使用制限 資産	合計	使用制限のつ いていない 資産	使用制限 資産	合計
	百万米ドル			百万米ドル		
現金および中央銀行預 け金	51,480	227	51,707	37,403		37,403
中央銀行拘束預金		9,336	9,336		9,961	9,961
デリバティブ金融商品	49,496		49,496	58,524		58,524
銀行に対する貸付金 ¹	68,432	723	69,155	66,549		66,549
顧客に対する貸付金 ¹	286,485	2,378	288,863	269,551	2,227	271,778
投資有価証券 ¹	119,147	1,598	120,745	101,776	2,779	104,555
その他資産	19,559	9,259	28,818	18,387	8,899	27,286
当期税金資産	215		215	232		232
前払金および未収収益	2,581		2,581	2,521		2,521
関連会社における持分	953		953	903		903
のれんおよび無形資産	7,312		7,312	7,061		7,061
有形固定資産	6,646		6,646	5,078		5,078
繰延税金資産	691		691	835		835
合計	612,997	23,521	636,518	568,820	23,866	592,686

1 損益を通じた公正価値評価区分で保有する資産を含む。

上記に加えて、当グループは売戻契約に基づく担保として、10,517百万米ドル（2011年：7,076百万米ドル）を受領しており、当該担保は再担保が適格とされていた。当グループは、このうち1,378百万米ドル（2011年：1,005百万米ドル）を買戻条件付契約に基づいて再担保として差し入れた。

流動性指標

当グループはまた、国別および当グループ全体の累計の両方において、定期的に重要な流動性指標を監視している。重要な指標は以下のとおりである。

預貸比率

これは、顧客預金合計に対する顧客に対する貸付金合計の比率と定義されている。預貸比率が低いことは、顧客預金が顧客貸付金を上回っていることが顧客からの安定した資金調達を高水準に保つことを強調することを示している。

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
顧客に対する貸付金 ¹	288,863	271,778
顧客勘定 ²	389,882	354,844
預貸比率	74.1%	76.6%

1 237ページ(訳注:原文のページ番号である。)の財務諸表注記19を参照のこと。

2 246ページ(訳注:原文のページ番号である。)の財務諸表注記29を参照のこと。

流動資産比率

これは、資産合計に対する流動資産の比率である。貸借対照表上の流動資産の保有水準が非常に高いことは、当グループの流動性方針および実務の適用ならびに流動性資産の保有が当グループ全域に広がっていることを反映している。

下表は、資産合計に対する流動資産比率と共に流動資産の構成要素について詳述したものである。

2012年においては、特に英国において、規制上の流動性要件を満たすために保有する流動資産の水準が上昇したことを反映して、2011年に比べ流動資産比率が改善した。

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
現金および中央銀行預け金	61,043	47,364
拘束預金	(9,336)	(9,961)
銀行に対する貸付金	69,155	66,549
銀行からの預金	(37,445)	(36,388)
短期政府債	29,826	26,289
負債証券	84,487	74,130
このうち、		
政府発行によるもの	33,688	28,635
銀行発行によるもの	32,261	27,198
会社およびその他の事業発行によるもの	18,538	18,297
流動性の低い有価証券	(1,706)	(1,415)
その他の抵当権が付された資産	(2,398)	(1,850)
流動資産	193,626	164,718
資産合計	636,518	592,686
資産合計に対する流動資産比率(%)	30.4%	27.8%

流動資産の地域別分析

	2012年								
	香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
	%	%	%	%	%	%	%	%	
流動資産	17	11	8	16	4	5	3	36	100

		2011年								
		香港	シンガポール	韓国	その他のアジア太平洋地域	インド	中東およびその他の南アジア地域	アフリカ	南北アメリカ、英国およびヨーロッパ	合計
		%	%	%	%	%	%	%	%	%
流動資産		17	10	8	21	4	5	4	31	100

流動性管理 - ストレス・シナリオ

当グループは、内部および規制上の目的において、広範囲にわたる流動性関連のストレス分析を実施している。

内部的に3つのストレス・テストが定期的に行われている。8日間の特定銘柄の急性ストレス、30日間の市場全体のストレスおよび90日間の特定銘柄と市場全体を組み合わせたより慢性的なストレスという3つのストレス・テストである。

8日間のストレス・テストは、具体的にすべての国において常に保有しなければならない市場性のある有価証券の最低量を決定することを目的としている。このストレスは、日次で算定され、市場性のある有価証券の最低保有要件は、日次で観察される。これは、当グループまたは個別の事業体内で、万一、急激な信頼の損失が発生した場合に、是正措置を講じるために十分な時間を確保することを意図している。各国は、当グループの支援を想定せず、単独でストレス・テストに合格しなければならない。

2012年12月31日現在、すべての国が当該ストレス・テストに合格した。

当グループはまた、1つ以上の国において、市場全体が混乱するリスクにさらされている。したがって、各国において、現地における予期せぬ市場の崩壊（例えば、銀行間市場または為替市場の喪失等）に対する回復力をテストすることが適切である。この目的のために、各国のALCOは30日間の市場全体のストレスを検討する。

最後に90日間のストレス・テストが実行される。これらのストレス・テストは、当グループの重要な拠点となっている複数の国の市場全体に影響を与えるより長期的なストレスについて検討しており、そのもとで、当グループそのものが何らかの継続的な圧力にさらされる可能性がある。当グループは、それらの市場/国々と密接に連携しているため、この圧力は正当性がない可能性がある。当該ストレス・テストでは、8日間のストレスをカバーするために保有する市場性のある有価証券の他に、緊急時の資金調達の取決めの妥当性（ある国が別の国を支援するための資金調達の可能性を含む）についてもテストする。これらのストレスは、個別の国レベルよりもむしろグループ・レベルで管理される。

流動性および資金調達リスクもまた、当グループのより広範な期間別シナリオ分析の一部として検討される。

また、当グループは、必要に応じて、FSAストレス・シナリオおよびパーゼル 流動性カバー比率シナリオと呼ばれる規制上のストレス・シナリオ（これらはFSAに定期的に報告される）、ならびに現地の規制上のストレス・シナリオを実行している。

当グループの貸借対照表の流動性分析

資産および負債の契約上の満期

この表は、契約満期までの残存期間に基づいて、割引ベースで、貸借対照表日現在の資産および負債の関連満期区分別の分析を示したものである。契約満期は必ずしも実際の返済またはキャッシュ・フローを反映するものではない。下表内の現金および中央銀行預け金、銀行に対する貸付金、短期政府債および投資有価証券は売却可能であり、主として流動性管理目的で当グループによって使用されている。

	2012年				合計
	3か月以内	3か月から 1年	1年から 5年	5年超およ び無期限	
百万米ドル					
資産					
現金および中央銀行預け金	51,707			9,336	61,043
デリバティブ金融商品	10,492	9,523	19,034	10,447	49,496
銀行に対する貸付金 ¹	47,308	18,916	2,760	171	69,155
顧客に対する貸付金 ¹	90,800	45,695	71,240	81,128	288,863
投資有価証券 ¹	24,919	34,128	47,282	14,416	120,745
その他資産	22,331	2,840	289	21,756	47,216
資産合計	247,557	111,102	140,605	137,254	636,518
負債					
銀行からの預金 ¹	35,482	1,294	597	72	37,445
顧客勘定 ¹	318,871	53,086	10,873	7,052	389,882
デリバティブ金融商品	10,077	10,150	17,567	9,398	47,192
優先債 ¹	1,618	2,713	15,539	1,786	21,656
その他の発行済負債証券 ¹	23,823	9,890	3,147	2,724	39,584
その他負債	17,117	5,434	1,606	11,748	35,905
劣後負債およびその他の借入金	617	944	3,496	13,742	18,799
負債合計	407,605	83,511	52,825	46,522	590,463
正味流動性ギャップ	(160,048)	27,591	87,780	90,732	46,055

1 金額には損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品が含まれる。224ページおよび225ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記15を参照のこと。

	2011年				合計
	3か月以内	3か月から 1年	1年から 5年	5年超およ び無期限	
百万米ドル					
資産					
現金および中央銀行預け金	37,402			9,962	47,364
デリバティブ金融商品	12,952	18,283	15,270	12,019	58,524
銀行に対する貸付金 ¹	46,369	16,381	3,269	530	66,549
顧客に対する貸付金 ¹	85,480	42,266	68,430	75,602	271,778
投資有価証券 ¹	20,695	32,456	41,208	10,196	104,555
その他資産	14,898	5,966	310	22,742	43,916

資産合計	217,796	115,352	128,487	131,051	592,686
負債					
銀行からの預金 ¹	34,092	1,488	524	284	36,388
顧客勘定 ¹	300,079	40,242	7,284	7,239	354,844
デリバティブ金融商品	11,621	19,232	13,842	11,822	56,517
優先債 ¹	1,768	2,725	13,045	384	17,922
その他の発行済負債証券 ¹	22,781	5,268	3,473	2,129	33,651
その他負債	19,139	2,316	951	12,866	35,272
劣後負債およびその他の借入金	26		923	15,768	16,717
負債合計	389,506	71,271	40,042	50,492	551,311
正味流動性ギャップ	(171,710)	44,081	88,445	80,559	41,375

1 金額には損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品が含まれる。224ページおよび225ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記15を参照のこと。

金融資産および負債の実際上の満期

103ページから109ページ(訳注:原文のページ番号である。)に記載されているとおり、当グループは、主に資産と負債の満期プロファイルをマッチングさせることによって、契約上および実際上の双方の基準に基づいて当グループの負債を管理しようとしている。107ページ(訳注:原文のページ番号である。)に提示されたキャッシュ・フローは、その商品の残存満期にわたって契約上支払可能なキャッシュ・フローを反映している。ただし、実際には一部の負債商品は契約上の満期とは異なる動きを示し、通常、短期の顧客からの預金については、契約上の満期よりも長期に延長される。それらの負債の見込支払時期についての当グループの予測が、以下の表に示されている。

	2012年				合計
	3か月以内	3か月から1年	1年から5年	5年超および無期限	
	百万米ドル				
顧客に対する貸付金	82,464	51,309	89,714	65,376	288,863
銀行に対する貸付金	49,975	15,903	3,106	171	69,155
貸付金合計	132,439	67,212	92,820	65,547	358,018
銀行からの預金	35,315	1,451	607	72	37,445
顧客勘定	166,223	65,206	149,956	8,497	389,882
預金合計	201,538	66,657	150,563	8,569	427,327
正味ギャップ	(69,099)	555	(57,743)	56,978	(69,309)

	2011年				合計
	3か月以内	3か月から1年	1年から5年	5年超および無期限	
	百万米ドル				
顧客に対する貸付金	66,706	40,826	102,686	61,560	271,778
銀行に対する貸付金	45,481	16,536	3,980	552	66,549
貸付金合計	112,187	57,362	106,666	62,112	338,327

					有価証券届出書(通常方式)
銀行からの預金	33,717	1,745	628	298	36,388
顧客勘定	142,394	57,673	125,291	29,486	354,844
預金合計	176,111	59,418	125,919	29,784	391,232
正味ギャップ	(63,924)	(2,056)	(19,253)	32,328	(52,905)

割引前ベースでの金融負債(デリバティブ金融商品を除く)

下表は、契約満期までの残存期間別に、割引前ベースで、当グループの金融負債の契約上の未払キャッシュ・フローの分析を示したものである。下表の金融負債残高は、連結貸借対照表に報告された残高と一致しない。これは、元本および利息双方の支払いに関する、割引前ベースのすべての契約上のキャッシュ・フローが下表に組み込まれているためである。

「5年超および無期限」の区分に含まれているのは、無期限の金融負債3,241百万米ドル(2011年: 3,417百万米ドル)であり、これらはすべて劣後負債に関連しており、これらに係る利息の支払いは含まれていない。これは、これらの商品が無期限であることを考慮した場合、利息の支払いに関する情報に意味がないからである。これらの商品に係る利息の支払いは、5年までの関連満期内に含まれている。

	2012年				2011年			
	3か月以内	3か月から1年	1年から5年	5年超および無期限	3か月以内	3か月から1年	1年から5年	5年超および無期限
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
銀行からの預金 ¹	35,526	1,397	698	75	34,184	1,549	635	330
顧客勘定 ¹	316,367	55,026	12,799	8,021	298,211	41,538	8,151	5,954
発行済負債証券 ¹	27,395	15,202	27,916	4,658	24,967	8,475	17,512	3,393
劣後負債およびその他の借入金 ¹	87	291	4,301	21,024	166	600	4,436	18,505
その他負債	19,927	4,143	1,460	11,007	23,151	2,322	771	9,332
負債合計	399,302	76,059	47,174	44,785	380,679	54,484	31,505	37,514
ローン・コミットメント総額	122,986	9,544	21,727	10,185	70,558	22,349	3,968	1,120

¹ 金額には損益を通じた公正価値評価区分で保有する金融商品が含まれる。225ページ(注記: 原文のページ番号である。)の注記15を参照のこと。

割引前ベースでのデリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品には、正味負債ポジションにある純額決済されるデリバティブ契約と共に契約全体が資産または負債ポジションのいずれであるかに関わらず、総額決済される契約の支払部分が含まれている。受取部分はこの表には表示されていない。その結果、この表のデリバティブ金額は、受取部分が除外されていることにより、過大な数値となっている。

	2012年				2011年			
	3か月以内	3か月から1年	1年から5年	5年超および無期限	3か月以内	3か月から1年	1年から5年	5年超および無期限
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル

デリバティブ金融商
品

400,114

169,817

47,386

25,696

352,344

272,637

169,305

24,964

[次へ](#)

2012年年次報告書に記載されている以下の資本に関する情報は監査済財務諸表の一部を構成するものである。116ページ(訳注:原文のページ番号である。以下同じ)の「資本管理」セクションの始めから119ページの「資本合計の変動」セクションの終わりまで

資本管理

当グループの資本管理に対するアプローチは、当グループの事業の発展を支援するため、常に規制上の資本要件を満たすため、および堅調な信用格付けを維持するために、強力な資本基盤を維持することである。

戦略的な事業および資本計画は、毎年、5年間の範囲をカバーするために策定され、取締役会で承認されている。資本計画は、当グループの戦略を支援するために十分な資本水準およびさまざまな資本の構成要素の最適な組み合わせが維持されるようにしている。グループ・トレジャリーは、資本に対する需要の継続的な評価および当グループの資本計画を更新する責任を担っている。

資本計画は、以下を考慮している。

- ・ 現行の規制上の資本要件および将来の基準に対する当グループの評価
- ・ 事業成長予測、貸付金減損の見通しおよびマーケット・ショックまたはストレスによる資本需要
- ・ 信用格付けを支持するため、および市場への情報伝達ツールとしての資本に対する需要の見通し
- ・ 利用可能な資本および資本増額オプションの供給

当グループは、内部モデルおよびその他の定量的技法を利用することにより、資本計画を策定している。当該モデルは、信用リスク、市場リスクおよびその他のリスクによって生じる将来における潜在的損失を見積るのに役立ち、規制上の算定式を用いることにより、それらをカバーするために必要となる資本金額を見積るのに役立つものである。さらに当該モデルにより、当グループはリスク・プロファイル(例えば、潜在的な集中の特定およびポートフォリオ管理措置の影響に関する評価)について深く理解することができるようになる。ストレス・テストおよびシナリオ分析は、当グループの内部的な資本評価において、リスク・プロファイルおよび資本ポジションに関する極端ではあるものの可能性のあるシナリオの影響について検討することができるようにするために用いられる。ストレス・テストおよびシナリオ分析は、著しく不利な事象に関する潜在的な影響およびこれらを軽減する方法を知る上での手掛かりとなる。

当グループは、資本モデルを用いて、重要なリスクに対する資本需要を評価し、当グループの内部的な自己資本の評価によりこれを支援してしている。重要なリスクはそれぞれ評価され、関連するリスク軽減要因が検討され、適切な資本水準が決定される。資本のモデル化プロセスは、当グループの管理規律の重要な一部である。

確固たるガバナンスおよびプロセスの枠組みが、当グループの資本計画および評価手法に組み込まれている。重要な資本管理委員会は、資本管理委員会(以下、「CMC」という。)および当グループ資産・負債委員会(以下、「GALCO」という。)である。GALCOは、キャピタル・ガバナンスの枠組みを承認し、資本管理方針の承認権限をCMCに委譲している。

国レベルで、資本は、現地の資産・負債委員会(以下、「ALCO」という。)によって監視されている。当グループ内における資本の移転を管理するために適切な方針が整備されている。これらは、現地の規制要件ならびに法的小および契約上の制限に準拠して、必要に応じて、資本が送金されるようにしている。親会社、スタンダード・チャータード・ピーエルシーおよびその子会社間で、支払期限が到来した際に、規

制目的または負債の返済に関して必要とされる資本の超過分における、資本の迅速な移転に対する現在の重要な障害、実際上の障害、または法的な障害はない。

自己資本比率規制に対する現在の準拠

不安定な経済状況および銀行の資本構造に関する規制議論が高まっている中で引き続き不確実性が存在するという観点から、当グループは、引き続き、十分な資本を有することと、規制要件を十分に上回る水準を維持することが適切であると確信している。

当グループの主要監督機関は、英国の金融サービス機構(以下、「FSA」という。)である。2013年4月1日にFSAは存在しなくなり、この日からスタンダード・チャータード・バンクは、健全性監督機構(以下、「PRA」という。)の認可を得ることとなり、金融行為規制機構およびPRAによって規制される。

当グループがFSAによって保有することを義務付けられる資本は、当グループの貸借対照表、オフ・バランスシート、契約相手およびその他のリスク・エクスポージャーによって決定される。契約相手およびリスク・エクスポージャーに関する詳細については、68ページ(訳注:原文のページ番号である。)のリスク・レビューに記載されている。

支店および子会社における資本は、現地の規制当局の要件ならびに通常およびストレス状況下における当グループの資本要件に関する評価に基づいて維持される。当グループのすべての事業体において、自己資本比率を監視および管理し、現地の規制比率に準拠できるようにするために適切なプロセスおよびコントロールが整備される。これらのプロセスは、当グループが、常に現地の規制資本要件を満たすために利用可能な十分な資本を持つことができるようにするために整備されている。

118ページ(訳注:原文のページ番号である。)の表は、当グループの連結資本ポジションを要約したものである。

バーゼル

当グループは、バーゼルの枠組みに準拠している。バーゼルの枠組みは、FSAの一般健全性ソースブックおよび銀行、住宅建築組合および投資会社のための健全性ソースブックを通じて、英国で導入されている。

2008年1月1日以降、当グループは、FSAの承認に基づき、信用リスク資本要件の算定に先進的な内部格付けベース(以下、「IRB」という。)のアプローチを用いている。このアプローチは、当グループのリスク管理慣行において構築され、データウェアハウスおよびリスク・モデルへの多額の投資によるものである。

当グループは、FSAからバリュエーション・アット・リスク(以下「VaR」という。)モデルの使用許可が付与される場合、当グループのトレーディング・ブックの一部に関する市場リスク資本要件の算定にこれらのモデルを使用する。当グループの市場リスク・エクスポージャーにより、VaRモデルに含めることが承認されない場合、規制当局より提供される標準規定を用いて資本要件が決定される。

当グループは、オペレーショナル・リスクの資本要件を算定する際に標準化されたアプローチを適用する。

バーゼル

バーゼル 規則は、バーゼル銀行監督委員会によって、2010年12月に公表され、2011年6月に改訂されている。バーゼル銀行監督委員会は、銀行の自己資本比率および流動性に関する世界的な規制基準の詳細を1つにまとめる役割を担っている。これらは、世界的な規制基準および移行に関するさまざまなスケジュールをより明確にしているが、特に欧州連合の法律(一般に資本要求指令(以下、「CRD」という。))と呼ばれる改革案)の実施を経た具体的な適用を取り巻く重大な不確実性が存在する。CRDは、自己資本規制および資本要求指令に関する現行の提案より構成される。

資本基盤

	2012年 百万米ドル	2011年 百万米ドル
株主資本		
貸借対照表上の親会社株主資本	45,362	40,714
Tier 1資本に含まれる株式として分類された優先株式	(1,495)	(1,494)
	43,867	39,220
非支配持分		
貸借対照表上の非支配持分	693	661
その他Tier 1資本に含まれる非支配Tier 1資本	(320)	(320)
	373	341
規制上の調整		
売却可能負債証券に係る未認識(利益)/損失	(97)	282
Tier 2資本に含まれる売却可能持分証券に係る未実現利益	(490)	(241)
キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	(81)	13
その他の調整	(35)	(46)
	(703)	8
控除		
のれんおよびその他の無形資産	(7,312)	(7,061)
予想損失の50%超過分 ¹	(966)	(702)
予想損失に係る税金の50%	240	186
証券化ポジションの50%	(118)	(106)
その他の規制上の調整	(42)	(53)
	(8,198)	(7,736)
中核Tier 1資本	35,339	31,833
その他Tier 1資本		
株主持分に含まれる優先株式	1,495	1,494
「劣後負債およびその他の借入金」に含まれる優先株式	1,205	1,194
革新的なTier 1証券(非支配Tier 1資本を除く)	2,553	2,506
非支配Tier 1資本	320	320
	5,573	5,514
控除		
予想損失に係る税金の50%	240	186
重要な保有持分の50%	(552)	(521)
	(312)	(335)
Tier 1資本合計	40,600	37,012
Tier 2資本		

適格劣後負債²

貸借対照表上の劣後負債およびその他の借入金

18,799 16,717

Tier 1資本として適格な優先株式³

(1,205) (1,194)

Tier 1資本として適格な革新的なTier 1証券

(2,553) (2,506)

公正価値ヘッジおよび非適格証券に関する調整

(2,052) (1,669)

12,989 11,348

規制上の調整

売却可能株式の再評価によって生じた準備金

490 241

ポートフォリオ減損引当金

248 239

738 480

控除

予想損失の50%超過分¹

(966) (702)

重要な保有持分の50%

(552) (521)

証券化ポジションの50%

(118) (106)

(1,636) (1,329)

Tier 2資本合計

12,091 10,499

Tier 1およびTier 2資本からの控除

(3) (4)

資本基盤合計

52,688 47,507

1 先進的なIRBポートフォリオに関する予想損失の超過分は、税務上の便益総額で表される。

2 永久劣後負債1,314百万米ドル(2011年:1,489百万米ドル)および適格劣後負債11,675百万米ドル(2011年:9,859百万米ドル)より構成される。5年以内に満期を迎えるLower Tier 2商品は、償却を含んでいる。

3 注記32に報告されている1,336百万米ドル(2011年:1,338百万米ドル)から、不適格な公正価値利益131百万米ドル(2011年:144百万米ドル)を控除した後の金額を表している。

資本合計の変動

	2012年	2011年
	百万米ドル	百万米ドル
期中中核Tier 1資本	31,833	28,922
当事業年度に発行された普通株式および資本剰余金	59	64
当期純利益	4,887	4,849
配当金(スクリップ配当控除後)	(1,407)	(1,152)
のれんおよびその他無形資産の増加	(251)	(64)
外貨換算差額	513	(982)
売却可能資産に係る未実現利益の(増加)/減少	(379)	107
適格なその他包括利益の変動	306	100
予想損失の超過分の増加(税引後)	(210)	(37)
証券化ポジションの(増加)/減少	(12)	26
期末中核Tier 1資本	35,339	31,833
期首その他Tier 1資本	5,179	5,373
予想損失の超過分の税務上の便益の増加	54	1
資本から控除された重要な保有持分の増加	(31)	(195)
その他	59	-
期末その他Tier 1資本	5,261	5,179

期首Tier 2資本	10,499	10,770
劣後ローン資本の発行(償還および外貨換算差額控除後)	1,641	252
再評価積立金の増加/(減少)	249	(289)
ポートフォリオ減損引当金の増加/(減少)	9	(27)
予想損失の超過分の増加	(264)	(38)
資本から控除された重要な保有持分の増加	(31)	(195)
証券化ポジションの(増加)/減少	(12)	26
期末Tier 2資本	12,091	10,499
資本合計からの控除	(3)	(4)
期末資本合計	52,688	47,507

[次へ](#)

Consolidated income statement

For the year ended 31 December 2012

	Notes	2012 \$million	2011 \$million
Interest income	3	18,258	16,584
Interest expense	4	(7,248)	(6,431)
Net interest income		11,010	10,153
Fees and commission income	5	4,618	4,466
Fees and commission expense	5	(497)	(420)
Net trading income	6	2,748	2,645
Other operating income	7	1,192	793
Non-interest income		8,061	7,484
Operating income		19,071	17,637
Staff costs	8	(6,584)	(6,630)
Premises costs	8	(896)	(862)
General administrative expenses	8	(2,758)	(1,804)
Depreciation and amortisation	9	(668)	(621)
Operating expenses		(10,896)	(9,917)
Operating profit before impairment losses and taxation		8,175	7,720
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	10	(1,221)	(908)
Other impairment	11	(194)	(111)
Profit from associates		116	74
Profit before taxation		6,876	6,775
Taxation	12	(1,891)	(1,842)
Profit for the year		4,985	4,933
Profit attributable to:			
Non-controlling interests	36	98	84
Parent company shareholders		4,887	4,849
Profit for the year		4,985	4,933
		cents	cents
Earnings per share:			
Basic earnings per ordinary share	14	199.7	200.8
Diluted earnings per ordinary share	14	197.7	198.2

The notes on pages 204 to 267 form an integral part of these financial statements.

Consolidated statement of comprehensive income

For the year ended 31 December 2012

	Notes	2012 \$million	2011 \$million
Profit for the year		4,985	4,933
Other comprehensive income:			
Items that will not be reclassified to Income statement:			
Actuarial losses on retirement benefit obligations	34	(76)	(189)
Items that may be reclassified subsequently to income statement:			
Exchange differences on translation of foreign operations:			
Net gains/(losses) taken to equity		575	(1,003)
Net (losses)/gains on net investment hedges		(73)	5
Share of other comprehensive income from associates		(2)	1
Available-for-sale investments:			
Net valuation gains/(losses) taken to equity		1,056	(212)
Reclassified to income statement		(339)	(267)
Cash flow hedges:			
Net gains taken to equity		133	4
Reclassified to income statement		(20)	(94)
Taxation relating to components of other comprehensive income	12	(132)	98
Other comprehensive income for the year, net of taxation		1,122	(1,657)
Total comprehensive income for the year		6,107	3,276
Total comprehensive income attributable to:			
Non-controlling interests	36	84	56
Parent company shareholders		6,023	3,220
		6,107	3,276

The notes on pages 204 to 267 form an integral part of these financial statements.

Consolidated balance sheet

As at 31 December 2012

	Notes	2012 \$million	2011 ¹ \$million
Assets			
Cash and balances at central banks	15, 39	61,043	47,364
Financial assets held at fair value through profit or loss	15, 16	27,064	24,828
Derivative financial instruments	15, 17	49,496	58,524
Loans and advances to banks	15, 18	68,361	65,981
Loans and advances to customers	15, 19	283,885	268,790
Investment securities	15, 21	99,413	85,283
Other assets	15, 22	28,818	27,286
Current tax assets		215	232
Prepayments and accrued income		2,581	2,521
Interests in associates	23	953	908
Goodwill and intangible assets	25	7,312	7,061
Property, plant and equipment	26	6,646	5,078
Deferred tax assets	27	691	835
Total assets		636,518	592,686
Liabilities			
Deposits by banks	15, 28	36,477	35,296
Customer accounts	15, 29	377,639	345,728
Financial liabilities held at fair value through profit or loss	15, 16	23,064	19,599
Derivative financial instruments	15, 17	47,192	58,517
Debt securities in issue	15, 30	55,979	47,140
Other liabilities	15, 31	24,504	23,834
Current tax liabilities		1,069	1,006
Accruals and deferred income		4,860	4,458
Subordinated liabilities and other borrowed funds	15, 32	18,799	16,717
Deferred tax liabilities	27	161	131
Provisions for liabilities and charges	33	215	369
Retirement benefit obligations	34	504	519
Total liabilities		590,463	551,311
Equity			
Share capital	35	1,207	1,192
Reserves		44,155	39,522
Total parent company shareholders' equity		45,362	40,714
Non-controlling interests	36	693	661
Total equity		46,055	41,375
Total equity and liabilities		636,518	592,686

¹ Amounts have been restated as explained in note 45

The notes on pages 204 to 267 form an integral part of these financial statements.

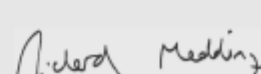
These financial statements were approved by the board of directors and authorised for issue on 5 March 2013 and signed on its behalf by:



Sir John Peace
Chairman



P A Sands
Group Chief Executive



R H Meddings
Group Finance Director

Consolidated statement of changes in equity

For the year ended 31 December 2012

	Share capital \$million	Share premium account \$million	Capital and capital redemption reserve ¹ \$million	Merger reserve \$million	Available- for-sale reserve \$million	Cash flow hedge reserve \$million	Trans- lation reserve \$million	Retained earnings \$million	Parent company share- holders equity \$million	Non- control- ling interests \$million	Total \$million
At 1 January 2011	1,174	5,388	18	12,421	308	57	(412)	19,260	38,212	653	38,865
Profit for the year	-	-	-	-	-	-	-	4,849	4,849	84	4,933
Other comprehensive income	-	-	-	-	(417)	(70)	(982)	(160) ²	(1,629)	(28)	(1,657)
Distributions	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(69)	(69)
Shares issued, net of expenses	6	58	-	-	-	-	-	-	64	-	64
Net own shares adjustment	-	-	-	-	-	-	-	(64)	(64)	-	(64)
Share option expense, net of taxation	-	-	-	-	-	-	-	434	434	-	434
Capitalised on scrip dividend	12	(12)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Dividends, net of scrip	-	-	-	-	-	-	-	(1,152)	(1,152)	-	(1,152)
Other increases	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	21
At 31 December 2011	1,192	5,432	18	12,421	(109)	(13)	(1,394)	23,167	40,714	661	41,375
Profit for the year	-	-	-	-	-	-	-	4,887	4,887	98	4,985
Other comprehensive income	-	-	-	-	588	94	513	(59) ³	1,136	(14)	1,122
Distributions	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(60)	(60)
Shares issued, net of expenses	2	57	-	-	-	-	-	-	59	-	59
Net own shares adjustment	-	-	-	-	-	-	-	(386)	(386)	-	(386)
Share option expense, net of taxation	-	-	-	-	-	-	-	359	359	-	359
Capitalised on scrip dividend	13	(13)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Dividends, net of scrip	-	-	-	-	-	-	-	(1,407)	(1,407)	-	(1,407)
Other increases	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8
At 31 December 2012	1,207	5,476	18	12,421	479	81	(881)	26,561	45,362	693	46,055

¹ Includes capital reserve of \$5 million and capital redemption reserve of \$13 million

² Comprises actuarial losses, net of taxation and non-controlling interests, of \$161 million and share of comprehensive income from associates of \$1 million

³ Comprises actuarial losses, net of taxation and non-controlling interests, of \$59 million

Note 35 includes a description of each reserve.

The notes on pages 204 to 267 form an integral part of these financial statements.

Cash flow statement

For the year ended 31 December 2012

	Notes	Group		Company	
		2012 \$million	2011 \$million	2012 \$million	2011 \$million
Cash flows from operating activities					
Profit before taxation		6,876	6,775	1,570	1,211
Adjustments for:					
Non-cash items included within income statement	38	2,465	2,823	(1,390)	(841)
Change in operating assets	38	(15,882)	(88,011)	(718)	24
Change in operating liabilities	38	26,416	78,478	5,104	524
Contributions to defined benefit schemes	34	(204)	(77)	-	-
UK and overseas taxes paid		(1,791)	(1,818)	(114)	-
Net cash from operating activities		17,880	18,370	4,452	918
Net cash flows from investing activities					
Purchase of property, plant and equipment		(168)	(286)	-	-
Disposal of property, plant and equipment		195	139	-	-
Acquisition of investment in subsidiaries, associates, and joint ventures, net of cash acquired		(63)	(906)	(78)	-
Purchase of investment securities	21	(157,325)	(131,290)	(4,810)	(1,300)
Disposal and maturity of investment securities		145,905	119,831	-	-
Dividends received from investment in subsidiaries and associates	23	14	10	1,433	1,176
Net cash used in investing activities		(11,442)	(12,472)	(3,455)	(124)
Net cash flows from financing activities					
Issue of ordinary and preference share capital, net of expenses		59	64	59	64
Purchase of own shares		(425)	(146)	(425)	(146)
Exercise of share options through ESOP		39	57	39	57
Interest paid on subordinated liabilities		(871)	(842)	(132)	(104)
Gross proceeds from issue of subordinated liabilities		3,390	929	3,222	-
Repayment of subordinated liabilities		(1,701)	(540)	(225)	-
Interest paid on senior debts		(867)	(894)	(320)	(358)
Gross proceeds from issue of senior debts		11,453	15,594	-	3,853
Repayment of senior debts		(5,938)	(8,092)	(807)	(1,063)
Dividends paid to non-controlling interests and preference shareholders, net of scrip		(161)	(170)	(101)	(101)
Dividends paid to ordinary shareholders, net of scrip		(1,306)	(1,051)	(1,306)	(1,051)
Net cash from financing activities		3,672	4,909	4	1,153
Net increase in cash and cash equivalents					
Cash and cash equivalents at beginning of year		70,450	59,734	15,878	13,931
Effect of exchange rate movements on cash and cash equivalents		40	(91)	-	-
Cash and cash equivalents at end of year	39	80,600	70,450	16,879	15,878

The notes on pages 204 to 267 form an integral part of these financial statements.

Company balance sheet

As at 31 December 2012

	Notes	2012 \$million	2011 \$million
Non-current assets			
Investments in subsidiary undertakings	23	14,369	14,291
Current assets			
Derivative financial instruments	47	1,002	601
Debt securities	47	8,895	4,025
Amounts owed by subsidiary undertakings	47	16,879	15,878
Taxation		115	45
		26,891	20,549
Current liabilities			
Derivative financial instruments	47	-	43
Other creditors		338	283
Deferred income	46	18	18
		356	344
Net current assets		26,475	20,205
Total assets less current liabilities		40,844	34,496
Non-current liabilities			
Debt securities in issue	47	14,534	11,374
Deferred income	46	36	54
Subordinated liabilities and other borrowed funds	32, 47	4,806	1,728
		19,376	13,156
Total assets less liabilities		21,468	21,340
Equity			
Share capital	35	1,207	1,192
Reserves		20,261	20,148
Total equity		21,468	21,340

The notes on pages 204 to 267 form an integral part of these financial statements.

These financial statements were approved by the board of directors and authorised for issue on 5 March 2013 and signed on its behalf by:



Sir John Peace
Chairman



P A Sands
Group Chief Executive



R H Meddings
Group Finance Director

Company statement of changes in equity

For the year ended 31 December 2012

	Share capital \$million	Share premium account \$million	Capital and capital redemption reserve ¹ \$million	Merger reserve \$million	Retained earnings \$million	Total \$million
At 1 January 2011	1,174	5,986	18	12,421	1,909	20,908
Profit for the year	-	-	-	-	1,209	1,209
Shares issued, net of expenses	6	58	-	-	-	64
Net own shares adjustment	-	-	-	-	(64)	(64)
Share option expense	-	-	-	-	375	375
Capitalised on scrip dividend	12	(12)	-	-	-	-
Dividends, net of scrip	-	-	-	-	(1,152)	(1,152)
At 31 December 2011	1,192	5,432	18	12,421	2,277	21,340
Profit for the year	-	-	-	-	1,526	1,526
Shares issued, net of expenses	2	57	-	-	-	59
Net own shares adjustment	-	-	-	-	(386)	(386)
Share option expense	-	-	-	-	336	336
Capitalised on scrip dividend	13	(13)	-	-	-	-
Dividends, net of scrip	-	-	-	-	(1,407)	(1,407)
At 31 December 2012	1,207	5,476	18	12,421	2,346	21,468

¹ Includes Capital reserve of \$5 million and Capital redemption reserve of \$13 million

Note 35 includes a description of each reserve.

The notes on pages 204 to 267 form an integral part of these financial statements.

Notes to the financial statements

1. Accounting policies

(a) Statement of compliance

The Group financial statements consolidate those of Standard Chartered PLC (the Company) and its subsidiaries (together referred to as the Group), equity account the Group's interest in associates and proportionately consolidate interests in jointly controlled entities. The parent company financial statements present information about the Company as a separate entity and not about its group.

Both the parent company financial statements and the Group financial statements have been prepared and approved by the directors in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS) and IFRS Interpretations Committee (IFRIC) interpretations as endorsed by the European Union (EU). EU endorsed IFRS may differ from IFRS published by the International Accounting Standards Board (IASB) if a standard has not been endorsed by the EU.

In publishing the parent company financial statements together with the Group financial statements, the Company has taken advantage of the exemption in section 408 of the Companies Act 2006 not to present its individual statement of comprehensive income and related notes that form a part of these approved financial statements.

The following parts of the Risk review form part of these financial statements: from the start of the 'Risk management' section on page 56 to the end of the 'Liquidity risk' section on page 110, with the exception of the 'Asset backed securities' and 'The impact of Basel III' sections on pages 94, 95 and 103 respectively.

(b) Basis of preparation

The consolidated financial statements have been prepared under the historical cost convention, as modified by the revaluation of cash-settled share based payments, available-for-sale assets, and financial assets and liabilities (including derivatives) at fair value through profit or loss. The Company financial statements have been prepared on a historical cost basis, as modified by cash-settled share based payments and the revaluation of financial assets and liabilities (including derivatives) at fair value through profit or loss.

(c) Significant accounting estimates and judgments

In determining the carrying amounts of certain assets and liabilities, the Group makes assumptions of the effects of uncertain future events on those assets and liabilities at the balance sheet date. The Group's estimates and assumptions are based on historical experience and expectation of future events and are reviewed periodically. Further information about key assumptions concerning the future, and other key sources of estimation uncertainty, are set out in the relevant disclosure notes for the following areas:

- Loan loss provisioning (refer to Risk review on page 73)
- Taxation (refer to note 12)
- Fair value of financial instruments (refer to note 15)
- Goodwill impairment (refer to note 25)
- Provisions for liabilities and charges (refer to note 33)
- Retirement benefit obligations (refer to note 34)
- Share based payments (refer to note 37)

(d) Fiduciary activities

The Group commonly acts as trustee and in other fiduciary capacities that result in the holding or placing of assets on behalf of individuals, trusts, retirement benefit plans and other institutions. The assets and income arising thereon are excluded from these financial statements, as they are not assets and income of the Group.

(e) New accounting standards adopted by the Group

The Group adopted the following amendments to existing accounting standards from 1 January 2012. These amendments have been endorsed by the EU and do not have a material impact on the Group.

Amendments to IFRS 7 Financial Instruments: Disclosure requires additional disclosures when an asset is transferred but is not derecognised. These amendments also require disclosure of assets that are derecognised but where the entity continues to have a continuing exposure to the asset after sale. Refer to note 15 for the Group's disclosure with respect to transferred assets.

Amendments to IAS 12 Income Taxes provides a practical approach for measuring deferred tax liabilities and deferred tax assets when it would be difficult and subjective to determine the expected manner of recovery.

The Group has early adopted amendments to *IAS 1 Presentation of Financial Statements* before their mandatory application date of 1 January 2013. These amendments change the grouping of items presented within Other Comprehensive Income (OCI) such that the potential impact that OCI items may have on future profit or loss can be more easily identified. Items that are eligible for reclassification to the income statement at a future point in time (for example, upon derecognition or settlement) are presented separately from items which will never be reclassified. These amendments are required to be applied retrospectively.

(f) Forthcoming accounting standards and interpretations – issued but not effective

At 31 December 2012, a number of accounting standards, interpretations and amendments had been issued by the International Accounting Standards Board, which are not yet effective for the Group or Company financial statements. Those that are expected to have a significant effect on the Group and Company financial statements in future years are discussed below.

The use of IFRS and certain IFRIC Interpretations that have yet to be endorsed by the EU is not permitted.

Accounting standards effective 1 January 2013

The EU has endorsed IFRS 10 *Consolidated Financial Statements*, IFRS 11 *Joint Arrangements*, IFRS 12 *Disclosure of Interests in Other Entities*, IAS 27 *Separate Financial Statements*, IAS 28 *Investments in Associates and Joint Ventures*, for application from 1 January 2014. Though this is one year later than the mandatory adoption date required by the IASB of 1 January 2013, the EU has permitted early adoption and the Group intends to early apply these five standards from 1 January 2013. IFRS 10 and 11, IAS 27 and 28 require retrospective application while IFRS 12 is applied prospectively.

IFRS 10 replaces the current guidance on consolidation in IAS 27 *Consolidated and Separate Financial Statements* and SIC-12 *Special Purpose Entities*. It introduces a single model of assessing control whereby an investor controls an investee when it has the power, exposure to variable returns and the ability to use its power to influence the returns of the investee. IFRS 10 also includes specific guidance on de facto control, protective rights and the determination of whether a decision maker is acting as principal or agent, all of which influence the assessment of control. The application of IFRS 10 is not expected to have a material impact on the Group.

IFRS 11 replaces IAS 31 *Interests in Joint Ventures*. It requires all joint ventures to be equity accounted thereby removing the option in IAS 31 for proportionate consolidation. It also removes the IAS 31 concept of jointly controlled assets. As a result, the Group's joint venture investment in PT Bank Permata Tbk (Permata) which is currently proportionately consolidated, will be accounted for using the equity method under IFRS 11. This change is not expected to have a material impact on the Group and further details on the Group's interest in Permata are provided in note 23.

1. Accounting policies continued

IFRS 12 prescribes additional disclosures around significant judgments and assumptions made in determining whether an entity controls another entity and has joint control or significant influence over another entity. The standard also requires disclosures on the nature and risks associated with interests in unconsolidated structured entities. These disclosures will be provided in the financial statements for the year ending 31 December 2013.

IFRS 13 *Fair Value Measurement* consolidates the guidance on how to measure fair value, which is presently spread across various IFRSs, into one comprehensive standard. It introduces the use of an exit price, as well as extensive disclosure requirements, particularly the inclusion of non-financial instruments into the fair value hierarchy. IFRS 13 is required to be applied prospectively. The most significant impact of applying IFRS 13 is the mandatory requirement for the fair value of derivative liabilities and other liabilities held at fair value through profit or loss to take into account an adjustment for an entity's own credit risk. The precise impact of this adjustment depends on the market conditions and the Group's holdings of financial instruments at the reporting date. IFRS 13 has been endorsed by the EU.

IAS 19 *Employee Benefits (Revised)*, introduces significant changes in the recognition, presentation and disclosure of defined benefit plans. The most significant impact on the Group as a result of these revisions comes in the form of the rate used to discount the plan assets. Where this rate is presently based on the expected return on each class of pension assets, from 1 January 2013, assets will be measured based on an AA rated corporate bond yield, which aligns to the rate at which the liability is discounted. It also makes changes to termination benefits as well as enhancing disclosure requirements and is required to be applied retrospectively. The effect of these changes on total operating expenses and pre-tax profit is not expected to be material and will depend on market interest rates, rates of return and the actual mix of scheme assets at that time. These revisions to IAS 19 have been endorsed by the EU.

Amendments to IFRS 7 *Financial Instruments: Disclosure*, require disclosure of the effect or potential effect of netting financial assets and financial liabilities on an entity's financial position. This includes financial instruments transacted under enforceable master netting arrangements or other similar agreements. The amendments are required to be applied retrospectively and have been endorsed by the EU.

Accounting standards effective 1 January 2014

Amendment to IAS 32 *Financial Instruments: Presentation* clarifies the requirements for offsetting financial assets and liabilities and addresses inconsistencies noted in current practice when applying the offsetting criteria in IAS 32. These amendments require retrospective application, can be early adopted and have been endorsed by the EU.

Investment Entities (amendments to IFRS 10, IFRS 12 and IAS 27), requires entities meeting the definition of an investment entity to not consolidate its subsidiaries or apply IFRS 3 *Business Combinations* when it obtains control of another entity. An investment entity is defined as an entity that:

- obtains funds from one or more investor for the purpose of providing those investor(s) with investment management services
- commits to its investor(s) that its business purpose is to invest funds solely for returns from capital appreciation, investment income, or both
- measures and evaluates the performance of substantially all of its investments on a fair value basis

Entities not meeting the definition of an investment entity, including the parent company of an eligible investment entity, will continue to consolidate all subsidiaries. The investment entity consolidation exemption is not expected to have a material impact on the Group. This exemption had not been endorsed by the EU as at 31 December 2012.

Accounting standards effective 1 January 2015

IFRS 9 *Financial Instruments*

IFRS 9 will eventually replace IAS 39 *Financial Instruments: Recognition and Measurement* and introduce new requirements for the classification and measurement of financial assets and financial liabilities. When completed, IFRS 9 will also introduce a new model for recognising loan loss provisions based on expected losses, to replace the current model in IAS 39, which measures loan loss provisions based on incurred losses and provide for simplified hedge accounting by aligning hedge accounting more closely with an entity's risk management methodology in addition to now permitting risk components of non-financial items to be hedged. As at 31 December 2012, only the classification and measurement phase of IFRS 9 had been published. The EU has indicated that it would not endorse IFRS 9 for use until all components have been completed. Given the uncertainty that surrounds the final form of IFRS 9, the Group is not in a position to quantify the impact of this accounting standard.

Classification and measurement

IFRS 9 as published operates a binary classification model whereby financial assets and liabilities are classified either at amortised cost or at fair value. Amortised cost classification is only permitted where the asset is held within a business model whose objective is to hold assets in order to collect contractual cash flows and where these contractual cash flows are solely payment of principal and interest. In all other cases the financial asset is classified and measured at fair value through profit or loss. Fair value movements on non-trading equity instruments may be presented in other comprehensive income, though these cannot be recycled to the income statement upon disposal of the equity instrument.

Financial liabilities are required to be measured at fair value or amortised cost as is the case under IAS 39, except that the change in fair value relating to own credit is reported within other comprehensive income and not the income statement.

In November 2012, the IASB issued an exposure draft of limited amendments to the classification and measurement requirements of IFRS 9 which proposed introducing a third classification category where, subject to qualifying criteria, fair value changes on debt instruments would be measured through reserves and will be eligible for recycling.

Impairment

The IASB continues to debate proposals around recognising credit losses based on an expected loss approach. Based on its most recent deliberations, the Board has indicated that it will proceed with a methodology whereby either 12 months' expected losses or lifetime expected losses would be measured depending on whether certain criteria for recognising lifetime expected losses are met including whether or not the asset deteriorates below 'investment grade'. The IASB is expected to issue a new exposure draft on impairment for financial assets held at amortised cost in the first quarter of 2013.

Hedge accounting

The IASB has split the hedge accounting phase into two parts: general hedging and macro hedging. The Board issued a review draft of a general hedging standard in September 2012, which seeks to deliver a more principles based standard that aligns hedge accounting more closely with risk management. This includes, amongst others, assessing hedge effectiveness through qualitative, forward-looking assessments rather than using bright lines, and hedging risk components of non-financial items. This part is expected to be completed in the first quarter of 2013. A discussion paper on macro hedging is expected in the first half of 2013.

Notes to the financial statements continued

1. Accounting policies continued**(g) IFRS and Hong Kong accounting requirements**

As required by the Hong Kong Listing Rules, an explanation of the differences in accounting practices between EU endorsed IFRS and Hong Kong Financial Reporting Standards is required to be disclosed. There would be no significant differences had these accounts been prepared in accordance with Hong Kong Financial Reporting Standards.

(h) Prior year restatements

Details of prior year restatements are set out in note 45.

The accounting policies set out below have been applied consistently across the Group and to all periods presented in these financial statements.

(i) Consolidation**Subsidiaries**

Subsidiaries are all entities, including special purpose entities (SPEs), over which the Group has the power to directly or indirectly govern the financial and operating policies, generally accompanying a shareholding of more than one half of the voting rights. Subsidiaries are fully consolidated from the date on which the Group effectively obtains control. They are de-consolidated from the date that control ceases, and where any interest in the subsidiary remains, this is remeasured to its fair value and the change in carrying amount is recognised in the income statement. Details of the Group's principal subsidiaries are given in note 23.

SPEs are consolidated when the substance of the relationship between the Group and the SPE indicates control by the Group. Potential indicators of control include an assessment of risks and benefits in respect of the SPE's activities. This assessment includes consideration of the following conditions:

- where the SPE's activities are conducted on behalf of the Group according to specific business needs, such that the Group obtains benefits from the SPE's operations
- where the Group has the decision-making powers to obtain the majority of the benefits of the activities of the SPE or, by setting up an 'autopilot' mechanism, the Group has delegated these decision-making powers
- where the Group has rights to obtain the majority of the benefits of the SPE and therefore may be exposed to risks incident to the activities of the SPE
- where the Group retains the majority of the residual or ownership risks related to the SPE or its assets in order to obtain benefits from its activities

Details on the Group's use of SPEs are set out in note 43.

Associates and jointly controlled entities

Associates are all entities over which the Group has the ability to significantly influence, but not control, the financial and operating policies and procedures generally accompanying a shareholding of between 20 per cent and 50 per cent of the voting rights. Details of the Group's interest in associates are provided in note 23.

Investments in associates are accounted for by the equity method of accounting and are initially recognised at cost. The Group's investment in associates includes goodwill identified on acquisition (net of any accumulated impairment loss).

The Group's share of its associates' post-acquisition profits or losses is recognised in the income statement, and its share of post-acquisition movements in other comprehensive income is recognised in reserves. The cumulative post-acquisition movements are adjusted against the carrying amount of the investment. When the Group's share of losses in an associate equals or exceeds its interest in the associate, including any other unsecured receivables, the Group does not recognise further losses, unless it has incurred obligations or made payments on behalf of the associate.

Unrealised gains and losses on transactions between the Group and its associates are eliminated to the extent of the Group's interest in the associates.

At each balance sheet date the Group assesses whether there is any objective evidence of impairment in the investment in associates. Evidence of objective evidence is a significant or prolonged decline in the fair value of the Group's investment in an associate below its cost is considered, amongst other factors, in assessing objective evidence of impairment for associates.

Unrealised gains and losses on transactions between the Group and its associates are eliminated to the extent of the Group's interest in the associates.

Jointly controlled entities

Interests in jointly controlled entities are recognised using proportionate consolidation whereby the Group's share of the joint venture's assets, liabilities, income and expenses are combined line by line with similar items in the Group's financial statements. Further details on the Group's joint venture investment are provided in note 23.

Goodwill recognised on jointly controlled entities is assessed similar to goodwill arising on consolidation of subsidiaries.

Investment in subsidiaries, associates and joint ventures

In the Company's financial statements, investment in subsidiaries, associates and joint ventures are held at cost less impairment and dividends from pre-acquisition profits received prior to 1 January 2009, if any.

Inter-company transactions, balances and unrealised gains and losses on transactions between Group companies are eliminated in the Group accounts.

Business combinations

The acquisition method of accounting is used to account for the acquisition of subsidiaries by the Group. Note 24 provides details on business combinations entered into by the Group during 2012.

The cost of an acquisition is measured as the fair value of the assets given, equity instruments issued and liabilities incurred or assumed at the date of exchange, together with the fair value of any contingent consideration payable. The excess of the cost of acquisition over the fair value of the Group's share of the identifiable net assets and contingent liabilities acquired is recorded as goodwill (see note 25 for details on goodwill recognised by the Group). If the cost of acquisition is less than the fair value of the net assets and contingent liabilities of the subsidiary acquired, the difference is recognised directly in the income statement.

Where the fair values of the identifiable net assets and contingent liabilities acquired have been determined provisionally, or where contingent or deferred consideration is payable, adjustments arising from their subsequent finalisation are not reflected in the income statement if (i) they arise within 12 months of the acquisition date and (ii) the adjustments arise from better information about conditions existing at the acquisition date (measurement period adjustments). Such adjustments are applied as at the date of acquisition and if applicable, prior period amounts are restated. All changes that are not measurement period adjustments are reported in income other than changes in contingent consideration not classified as financial instruments, which are accounted for in accordance with the appropriate accounting policy, and changes in contingent consideration classified as equity, which is not remeasured.

Changes in ownership interest in a subsidiary that do not result in a loss of control are treated as transactions between equity holders and are reported in equity.

Where a business combination is achieved in stages, the previously held equity interest is remeasured at the acquisition-date fair value with the resulting gain or loss recognised in the income statement.

1. Accounting policies continued

(j) Foreign currencies

Items included in the Group financial statements for each of the Group's entities are measured using the currency of the primary economic environment in which the entity operates (the functional currency of that entity). Both the Company and Group financial statements are presented in US dollars, which is the functional and presentation currency of the Company and the presentation currency of the Group.

Transactions and balances

Foreign currency transactions are translated into the functional currency using the exchange rates prevailing at the transaction date. Foreign exchange gains and losses resulting from the settlement of such transactions, and from the translation at year-end exchange rates of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies, are recognised in the income statement. Non-monetary assets and liabilities are translated at historical exchange rates if held at historical cost, or year-end exchange rates if held at fair value, and the resulting foreign exchange gains and losses are recognised in either the income statement or shareholders' equity depending on the treatment of the gain or loss on the asset or liability.

Foreign currency translation

The results and financial position of all the entities included in the Group financial statements that have a functional currency different from the Group's presentation currency are accounted for as follows:

- assets and liabilities for each balance sheet presented are translated at the closing rate at the balance sheet date
- income and expenses for each income statement are translated at average exchange rates or at rates on the date of the transaction where exchange rates fluctuate significantly
- all resulting exchange differences arising since 1 January 2004 are recognised as a separate component of equity

On consolidation, exchange differences arising from the translation of the net investment in foreign entities, and of borrowings and other currency instruments designated as hedges of such investments, are taken to other comprehensive income. When a foreign operation is sold or capital repatriated they are recognised in the income statement as part of the gain or loss on disposal.

Goodwill and fair value adjustments arising on the acquisition of a foreign entity are treated as assets and liabilities of the foreign entity and translated at the closing rate.

(k) Income recognition

Income from financial instruments

Gains and losses arising from changes in the fair value of financial instruments held at fair value through profit or loss are included in the income statement in the period in which they arise. Contractual interest income and expense on financial instruments held at fair value through profit or loss are recognised within net interest income.

For available-for-sale assets and financial assets and liabilities held at amortised cost, interest income and interest expense are recognised using the effective interest method.

The effective interest method is a method of calculating the amortised cost of a financial asset or a financial liability and of allocating the interest income or interest expense over the relevant period. The effective interest rate is the rate that discounts estimated future cash payments or receipts through the expected life of the financial instrument or, when appropriate, a shorter period, to the net carrying amount of the financial asset or financial liability. When calculating the effective interest rate, the Group estimates cash flows considering all contractual terms of the financial instrument (for example, prepayment options) but does not consider future credit losses. The calculation includes all fees paid or received between parties to the contract that are an integral part of the effective interest rate, transaction costs and all other premiums or discounts.

Where the estimates of cash flows have been revised, the carrying amount of the financial asset or liability is adjusted to reflect the actual and revised cash flows, discounted at the instrument's original effective interest rate. The adjustment is recognised as interest income or expense in the period in which the revision is made.

If the financial asset has been reclassified, subsequent increases in the estimates of future cash receipts as a result of increased recoverability are recognised as an adjustment to the effective interest rate from the date of the change in estimate.

Once a financial asset or a group of similar financial assets has been written down as a result of an impairment loss, interest income is recognised using the rate of interest used to discount the future cash flows for the purpose of measuring the impairment loss.

Gains and losses arising from changes in the fair value of available-for-sale financial assets, other than foreign exchange gains and losses from monetary items, are recognised directly in equity, until the financial asset is derecognised or impaired at which time the cumulative gain or loss previously recognised in equity is recognised in profit or loss.

Dividends on equity instruments are recognised in the income statement within other income when the Group's right to receive payment is established.

Fees and commissions

Fees and commissions are generally recognised on an accrual basis when the service has been provided or significant act performed. Loan syndication fees are recognised as revenue when the syndication has been completed and the Group retained no part of the loan package for itself, or retained a part at the same effective interest rate as for the other participants. Portfolio and other management advisory and service fees are recognised based on the applicable service contracts, usually on a time apportionment basis.

(l) Cash and cash equivalents

For the purposes of the cash flow statement, cash and cash equivalents comprise cash, on demand and overnight balances with central banks (unless restricted) and balances with less than three months maturity from the date of acquisition, including treasury bills and other eligible bills, loans and advances to banks, and short-term government securities.

(m) Financial assets and liabilities classification (excluding derivatives)

The Group classifies its financial assets into the following measurement categories: a) financial assets held at fair value through profit or loss; b) loans and receivables; c) held-to-maturity; and d) available-for-sale. Financial liabilities are classified as either held at fair value through profit or loss, or at amortised cost. Management determines the classification of its financial assets and liabilities at initial recognition or, where applicable, at the time of reclassification. Details of financial assets and liabilities held by the Group are provided in Notes 15, 16 and 17.

Financial assets and liabilities held at fair value through profit or loss

This category has two sub-categories: financial assets and liabilities held for trading, and those designated at fair value through profit or loss at inception. A financial asset or liability is classified as trading if acquired principally for the purpose of selling in the short term.

Financial assets and liabilities may be designated at fair value through profit or loss when:

- the designation eliminates or significantly reduces a measurement or recognition inconsistency that would otherwise arise from measuring assets or liabilities on a different basis; or
- a group of financial assets and/or liabilities is managed and its performance evaluated on a fair value basis; or
- the assets or liabilities include embedded derivatives and such derivatives are required to be recognised separately.

Notes to the financial statements continued

1. Accounting policies continued

For certain loans and advances and debt securities with fixed rates of interest, interest rate swaps have been acquired with the intention of significantly reducing interest rate risk. To significantly reduce the accounting mismatch between assets and liabilities and measurement bases, these loans and advances and debt securities have been designated at fair value through profit or loss. Details of financial assets designated at fair value are disclosed in notes 15 and 16.

The Group has also designated certain financial liabilities at fair value through profit or loss where either the liabilities:

- have fixed rates of interest and interest rate swaps or other interest rate derivatives have been entered into with the intention of significantly reducing interest rate risk; or
- are exposed to foreign currency risk and derivatives have been acquired with the intention of significantly reducing exposure to market changes; or
- have been acquired to fund trading asset portfolios or assets, or where the assets and liabilities are managed, and performance evaluated, on a fair value basis for a documented risk management or investment strategy.

Designation of certain liabilities at fair value through profit or loss significantly reduces the accounting mismatch between fair value and amortised cost expense recognition. Details of financial liabilities designated at fair value are disclosed in note 15.

Loans and receivables

Loans and receivables are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments that are not quoted in an active market and it is expected that substantially all of the initial investment will be recovered, other than because of credit deterioration.

Held-to-maturity

Held-to-maturity assets are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments and fixed maturities that the Group's management has the intention and ability to hold to maturity.

Available-for-sale

Available-for-sale assets are those non-derivative financial assets intended to be held for an indefinite period of time, which may be sold in response to liquidity requirements or changes in interest rates, exchange rates, commodity prices or equity prices.

Further details on the application of these policies is set out in note 15.

Financial liabilities held at amortised cost

Financial liabilities, which include borrowings, not classified held at fair value through profit or loss are classified as amortised cost instruments.

Preference shares that carry a mandatory coupon that represents a market rate of interest at the issue date, or that are redeemable on a specific date or at the option of the shareholder are classified as financial liabilities and are presented in other borrowed funds. The dividends on these preference shares are recognised in the income statement as interest expense on an amortised cost basis using the effective interest method.

Fair value of financial assets and liabilities

Fair value is the amount for which an asset could be exchanged, or a liability settled, between knowledgeable, willing parties in an arm's length transaction.

The fair values of quoted financial assets and liabilities in active markets are based on current prices. If the market for a financial instrument, and for unlisted securities, is not active, the Group establishes fair value by using valuation techniques. These include the use of recent arm's length transactions, discounted cash flow analysis, option pricing models and other valuation techniques commonly used by market participants.

Where representative prices are unreliable because of illiquid markets, the determination of fair value may require estimation of certain parameters, which are calibrated against industry standards and observable market data, or the use of valuation models that are based on observable market data.

Equity investments that do not have an observable market price are fair valued by applying various valuation techniques, such as earnings multiples, net assets multiples, discounted cash flows, and industry valuation benchmarks. These techniques are generally applied prior to any initial public offering, after which an observable market price becomes available. Disposal of such investments is generally by market trades or private sales.

Initial recognition

Purchases and sales of financial assets and liabilities held at fair value through profit or loss, and financial assets classified as held-to-maturity and available-for-sale are initially recognised on the trade-date (the date on which the Group commits to purchase or sell the asset). Loans are recognised when cash is advanced to the borrowers.

All financial instruments are initially recognised at fair value, which is normally the transaction price plus, for those financial assets and liabilities not carried at fair value through profit and loss, directly attributable transaction costs.

In certain circumstances, the initial fair value may be based on a valuation technique that may lead to the recognition of profits or losses at the time of initial recognition. However, these profits or losses can only be recognised when the valuation technique used is based solely on the observable market. In those cases where the initially recognised fair value is based on a valuation model that uses inputs that are not observable in the market, the difference between the transaction price and the valuation model is not recognised immediately in the income statement.

The difference is amortised to the income statement until the inputs become observable, or the transaction matures or is terminated.

Subsequent measurement

Financial assets and liabilities held at fair value through profit or loss are subsequently carried at fair value, with gains and losses arising from changes in fair value taken directly to the net trading income line in the income statement.

Available-for-sale financial assets are subsequently carried at fair value, with gains and losses arising from changes in fair value taken to the available-for-sale reserve within equity until the asset is sold, or is impaired, when the cumulative gain or loss is transferred to the income statement.

Loans and receivables and held-to-maturity financial assets are subsequently carried at amortised cost using the effective interest method.

Financial liabilities are subsequently stated at amortised cost, with any difference between proceeds net of directly attributable transaction costs and the redemption value recognised in the income statement over the period of the borrowings using the effective interest method.

In addition to these instruments, the carrying value of a financial instrument carried at amortised cost that is the hedged item in a qualifying fair value hedge relationship is adjusted by the fair value gain or loss attributable to the hedged risk.

Impairment of financial assets

The Group assesses at each balance sheet date whether there is objective evidence that a financial asset or group of financial assets is impaired. A financial asset or a group of financial assets is impaired and impairment losses are incurred if, and only if, there is objective evidence of impairment as a result of one or more events occurring after the initial recognition of the asset (a loss event), and that loss event (or events) has an impact on the estimated future cash flows of the financial asset or group of financial assets that can be reliably estimated.

1. Accounting policies continued

The Group considers the following factors in assessing objective evidence of impairment:

- whether the counterparty is in default of principal or interest payments
- when a counterparty files for bankruptcy protection (or the local equivalent) and this would avoid or delay discharge of its obligation
- where the Group files to have the counterparty declared bankrupt or files a similar order in respect of a credit obligation
- where the Group consents to a restructuring of the obligation, resulting in a diminished financial obligation, demonstrated by a material forgiveness of debt or postponement of scheduled payments
- where the Group sells a credit obligation at a material credit-related economic loss; or
- where there are observable data indicating that there is a measurable decrease in the estimated future cash flows of a group of financial assets, although the decrease cannot yet be identified with specific individual financial assets.

Assets carried at amortised cost

The Group first assesses whether objective evidence of impairment exists individually for financial assets that are individually significant, and individually or collectively for financial assets that are not individually significant.

If the Group determines that no objective evidence of impairment exists for an individually assessed financial asset, whether significant or not, it includes the asset in a group of financial assets with similar credit risk characteristics and collectively assesses them for impairment. Assets that are individually assessed for impairment and for which an impairment loss is or continues to be recognised, are not included in a collective assessment of impairment.

If there is objective evidence that an impairment loss on a loan and receivable or a held-to-maturity asset has been incurred, the amount of the loss is measured as the difference between the asset's carrying amount and the present value of estimated future cash flows (excluding future credit losses that have not been incurred), discounted at the asset's original effective interest rate. The carrying amount of the asset is reduced through the use of an allowance account and the amount of the loss is recognised in the income statement. If a loan and receivable or held-to-maturity asset has a variable interest rate, the discount rate for measuring any impairment loss is the current effective interest rate determined under the contract. As a practical expedient, the Group may measure impairment on the basis of an instrument's fair value using an observable market price.

The calculation of the present value of the estimated future cash flows of a collateralised financial asset reflects the cash flows that may result from foreclosure, less costs for obtaining and selling the collateral, whether or not foreclosure is probable. Further details on collateral held by the Group is discussed in the Risk review on page 72. For the purposes of a collective evaluation of impairment, financial assets are grouped on the basis of similar credit risk characteristics (i.e. on the basis of the Group's grading process which considers asset type, industry, geographic location, collateral type, past-due status and other relevant factors). These characteristics are relevant to the estimation of future cash flows for groups of such assets being indicative of the debtors' ability to pay all amounts due according to the contractual terms of the assets being evaluated.

Future cash flows in a group of financial assets that are collectively evaluated for impairment are based on the probability of default inherent within the portfolio of impaired loans or receivables and the historical loss experience for assets with credit risk characteristics similar to those in the group. Historical loss experience is adjusted on the basis of current observable data to reflect the effects of current conditions that did not affect the period on which the historical loss experience is based, and to remove the effects of conditions in the historical period that do not exist currently.

To the extent a loan is irrecoverable, it is written off against the related provision for loan impairment. Such loans are written off after all the necessary procedures have been completed, it is decided that there is no realistic probability of recovery and the amount of the loss has been determined. Subsequent recoveries of amounts previously written off decrease the amount of the provision for loan impairment in the income statement. If, in a subsequent period, the amount of the impairment loss decreases and the decrease can be related objectively to an event occurring after the impairment was recognised (such as an improvement in the debtor's credit rating), the previously recognised impairment loss is reversed by adjusting the allowance account. The amount of the reversal is recognised in the income statement.

Further details on the application of these policies are set out in the Risk review on pages 58 to 115.

Available-for-sale assets

Where objective evidence of impairment exists for available-for-sale financial assets, the cumulative loss (measured as the difference between the amortised cost and the current fair value, less any impairment loss on that financial asset previously recognised in the income statement) is reclassified from equity and recognised in the income statement. A significant or prolonged decline in the fair value of an equity security below its cost is considered, amongst other factors, in assessing objective evidence of impairment for equity securities.

If, in a subsequent period, the fair value of a debt instrument classified as available-for-sale increases and the increase can be objectively related to an event occurring after the impairment loss was recognised, the impairment loss is reversed through the income statement. Impairment losses recognised in the income statement on equity instruments are not reversed through the income statement.

Renegotiated loans

Loan whose original terms have been modified, including those subject to forbearance strategies, are considered renegotiated loans. If the renegotiations are on terms that are not consistent with those readily available on the market, this provides objective evidence of impairment and the loan is assessed accordingly.

Offsetting financial instruments

Financial assets and liabilities are offset and the net amount reported in the balance sheet when there is a legally enforceable right to offset the recognised amounts and there is an intention to settle on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

Reclassifications

Reclassifications of financial assets, other than as set out below, or of financial liabilities between measurement categories are not permitted following initial recognition.

Held for trading non-derivative financial assets can only be transferred out of the held at fair value through profit or loss category in the following circumstances: to the available-for-sale category, where, in rare circumstances, they are no longer held for the purpose of selling or repurchasing in the near term; or to the loan and receivables category, where they are no longer held for the purpose of selling or repurchasing in the near term and they would have met the definition of a loan and receivable at the date of reclassification and the Group has the intent and ability to hold the assets for the foreseeable future or until maturity.

Financial assets can only be transferred out of the available-for-sale category to the loan and receivables category where they would have met the definition of a loan and receivable at the date of reclassification and the Group has the intent and ability to hold the assets for the foreseeable future or until maturity.

Held-to-maturity assets must be reclassified to the available-for-sale category if the portfolio becomes tainted following the sale of other than an insignificant amount of held-to-maturity assets prior to their maturity.

Notes to the financial statements continued

1. Accounting policies continued

Financial assets are reclassified at their fair value on the date of reclassification. For financial assets reclassified out of the available-for-sale category into loans and receivables, any gain or loss on those assets recognised in shareholders' equity prior to the date of reclassification is amortised to the income statement over the remaining life of the financial asset, using the effective interest method.

Sale and repurchase agreements

Securities sold subject to repurchase agreements (repos) remain on the balance sheet; the counterparty liability is included in deposits by banks, or customer accounts, as appropriate. Securities purchased under agreements to resell (reverse-repos) are recorded as loans and advances to other banks or customers, as appropriate. The difference between sale and repurchase price is treated as interest and accrued over the life of the agreements using the effective interest method.

Securities lent to counterparties are also retained in the financial statements. Securities borrowed are not recognised in the financial statements unless these are sold to third parties, in which case the purchase and sale are recorded with the gain or loss included in trading income.

Details of repo and reverse-repo transactions entered into by the Group are provided in note 15.

Derecognition

Financial assets are derecognised when the rights to receive cash flows from the financial assets have expired or where the Group has transferred substantially all risks and rewards of ownership. If substantially all the risks and rewards have been neither retained nor transferred and the Group has retained control, the assets continue to be recognised to the extent of the Group's continuing involvement.

Financial liabilities are derecognised when they are extinguished. A financial liability is extinguished when the obligation is discharged, cancelled or expires.

If the Group purchases its own debt, it is removed from the balance sheet, and the difference between the carrying amount of the liability and the consideration paid is included in 'Other income'.

(n) Derivative financial instruments and hedge accounting

Derivatives are financial instruments that derive their value in response to changes in interest rates, financial instrument prices, commodity prices, foreign exchange rates, credit risk and indices. Derivatives are categorised as trading unless they are designated as hedging instruments.

All derivatives are initially recognised and subsequently measured at fair value, with all revaluation gains recognised in profit and loss (except where cash flow or net investment hedging has been achieved, in which case the effective portion of changes in fair value is recognised within other comprehensive income).

Fair values may be obtained from quoted market prices in active markets, recent market transactions, and valuation techniques, including discounted cash flow models and option pricing models, as appropriate. Where the initially recognised fair value of a derivative contract is based on a valuation model that uses inputs that are not observable in the market, it follows the same initial recognition accounting policy as for other financial assets and liabilities. All derivatives are carried as assets when fair value is positive and as liabilities when fair value is negative.

Certain derivatives embedded in other financial instruments, such as the conversion option in a convertible bond held, are valued as separate derivatives when their economic characteristics and risks are not closely related to those of the host contract and the host contract is not carried at fair value through profit or loss. These embedded derivatives are measured at fair value, with changes in fair value recognised in the income statement. Embedded derivatives continue to be presented with the host contract and are not separately disclosed or included within derivatives.

The method of recognising the resulting fair value gain or loss depends on whether the derivative is designated as a hedging instrument, and if so, the nature of the item being hedged. The Group designates certain derivatives as either: (1) hedges of the fair value of recognised assets or liabilities or firm commitments (fair value hedge); (2) hedges of highly probable future cash flows attributable to a recognised asset or liability, or a forecast transaction (cash flow hedge); or (3) hedges of the net investment of a foreign operation (net investment hedges).

Hedge accounting is used for derivatives designated in this way provided certain criteria are met.

The Group and Company documents, at the inception of the transaction, the relationship between hedging instruments and hedged items, as well as its risk management objective and strategy for undertaking various hedge transactions. The Group also documents its assessment, both at hedge inception and on an ongoing basis, of whether the derivatives that are used in hedging transactions are highly effective in offsetting changes in fair values or cash flows of hedged items.

Details of the derivative financial instruments held by the Group, including those held for hedge accounting are provided in note 17.

Fair value hedge

Changes in the fair value of derivatives that are designated and qualify as fair value hedging instruments are recorded in the income statement, together with any changes in the fair value of the hedged asset or liability that are attributable to the hedged risk. If the hedge no longer meets the criteria for hedge accounting, the adjustment to the carrying amount of a hedged item for which the effective interest method is used is amortised to the income statement over the period to maturity or derecognition.

Cash flow hedge

The effective portion of changes in the fair value of derivatives that are designated and qualify as cash flow hedging instruments is recognised in equity. The gain or loss relating to the ineffective portion is recognised immediately in the income statement.

Amounts accumulated in equity are reclassified to the income statement in the periods in which the hedged item affects profit or loss.

When a hedging instrument expires or is sold, or when a hedge no longer meets the criteria for hedge accounting, any cumulative gain or loss existing in equity at that time remains in equity and is recognised when the forecast transaction is ultimately recognised in the income statement. When a forecast transaction is no longer expected to occur, the cumulative gain or loss that was reported in equity is immediately transferred to the income statement.

Net investment hedge

Hedges of net investments in foreign operations are accounted for similarly to cash flow hedges. Any gain or loss on the hedging instrument relating to the effective portion of the hedge is recognised in the translation reserve; the gain or loss relating to the ineffective portion is recognised immediately in the income statement. Gains and losses accumulated in equity are reclassified to the income statement when the foreign operation is disposed of.

Further details on the application of these policies are set out in note 17.

Derivatives that do not qualify for hedge accounting

Changes in the fair value of any derivative instruments not qualifying for hedge accounting are recognised immediately in the income statement.

(o) Leases

Where a Group company is the lessee

The leases entered into by the Group are primarily operating leases. The total payments made under operating leases are charged to the income statement on a straight-line basis over the period of the lease.

When an operating lease is terminated before the lease period has expired, any payment required to be made to the lessor by way of penalty is recognised as an expense in the period in which termination takes place.

1. Accounting policies continued

Where the Group is a lessee under finance leases, the leased assets are capitalised and included in Property, plant and equipment with a corresponding liability to the lessor recognised in Other liabilities.

Finance charges payable are recognised over the period of the lease based on the interest rate implicit in the lease to give a constant periodic rate of return.

Where a Group company is the lessor

When assets are leased to customers under finance leases, the present value of the lease payments is recognised as a receivable. The difference between the gross receivable and the present value of the receivable is recognised as unearned finance income. Lease income is recognised over the term of the lease using the net investment method (before tax), which reflects a constant periodic rate of return ignoring tax cash flows.

Assets leased to customers under operating leases are included within Property, plant and equipment and depreciated over their useful lives. Rental income on these leased assets is recognised in the income statement on a straight-line basis unless another systematic basis is more representative.

(p) Intangible and tangible fixed assets

Goodwill

Goodwill represents the excess of the cost of an acquisition over the fair value of the Group's share of the identifiable net assets and contingent liabilities of the acquired subsidiary, associate or joint venture at the date of acquisition. Goodwill on acquisitions of subsidiaries and joint ventures is included in Intangible assets. Goodwill on acquisitions of associates is included in Investments in associates. Goodwill included in intangible assets is assessed at each balance sheet date for impairment and carried at cost less any accumulated impairment losses. Gains and losses on the disposal of an entity include the carrying amount of goodwill relating to the entity sold. Detailed calculations are performed based on discounting expected pre-tax cash flows of the relevant cash generating units and discounting these at an appropriate discount rate, the determination of which requires the exercise of judgment. Goodwill is allocated to cash-generating units for the purpose of impairment testing. Cash generating units represent the lowest level within the Group at which the goodwill is monitored for internal management purposes. These are smaller than the Group's reportable segments (as set out in note 2) as the Group views its reportable segments on a global basis. Note 25 sets out the major cash-generating units to which goodwill has been allocated.

Acquired intangibles

At the date of acquisition of a subsidiary or associate, intangible assets that are deemed separable and that arise from contractual or other legal rights are capitalised and included within the net identifiable assets acquired. These intangible assets are initially measured at fair value, which reflects market expectations of the probability that the future economic benefits embodied in the asset will flow to the entity, and are amortised on the basis of their expected useful lives (4 to 16 years). At each balance sheet date, these assets are assessed for indicators of impairment. In the event that an asset's carrying amount is determined to be greater than its recoverable amount, the asset is written down immediately.

Computer software

Acquired computer software licences are capitalised on the basis of the costs incurred to acquire and bring to use the specific software. Costs associated with the development of software are capitalised where it is probable that it will generate future economic benefits in excess of its cost. Computer software costs are amortised on the basis of expected useful life (three to five years). Costs associated with maintaining software are recognised as an expense as incurred. At each balance sheet date, these assets are assessed for indicators of impairment. In the event that an asset's carrying amount is determined to be greater than its recoverable amount, the asset is written down immediately.

Property, plant and equipment

Land and buildings comprise mainly branches and offices. All property, plant and equipment is stated at cost less accumulated depreciation and impairment losses. Cost includes expenditure that is directly attributable to the acquisition of the assets.

Subsequent costs are included in the asset's carrying amount or are recognised as a separate asset, as appropriate, only when it is probable that future economic benefits associated with the item will flow to the Group and the cost of the item can be measured reliably. All other repairs and maintenance are charged to the income statement during the financial period in which they are incurred.

Freehold land is not depreciated although it is subject to impairment testing. Depreciation on other assets is calculated using the straight-line method to allocate their cost to their residual values over their estimated useful lives, as follows:

Buildings	up to 50 years
Leasehold improvements	life of lease, up to 50 years
Equipment and motor vehicles	three to 15 years
Aircraft and ships	up to 25 years

The assets' residual values and useful lives are reviewed, and adjusted if appropriate, at each balance sheet date. At each balance sheet date, assets are also assessed for indicators of impairment. In the event that an asset's carrying amount is determined to be greater than its recoverable amount, the asset is written down immediately to the recoverable amount.

Gains and losses on disposals are included in the income statement.

(q) Taxation

Income tax payable on profits is based on the applicable tax law in each jurisdiction and is recognised as an expense in the period in which profits arise.

Deferred tax is provided in full, using the liability method, on temporary differences arising between the tax bases of assets and liabilities and their carrying amounts in the consolidated financial statements. Deferred income tax is determined using tax rates (and laws) that have been enacted or substantially enacted as at the balance sheet date, and that are expected to apply when the related deferred income tax asset is realised or the deferred income tax liability is settled.

Deferred tax assets are recognised where it is probable that future taxable profit will be available against which the temporary differences can be utilised.

Current and deferred tax relating to items that are charged or credited directly to equity is credited or charged directly to equity and is subsequently recognised in the income statement together with the current or deferred gain or loss.

(r) Provisions

Provisions for restructuring costs and legal claims are recognised when the Group has a present legal or constructive obligation as a result of past events; it is more likely than not that an outflow of resources will be required to settle the obligation and the amount can be reliably estimated. Where a liability arises based on participation in a market at a specified date (such as the UK bank levy), the obligation is recognised in the financial statements on that date and is not accrued over the period.

Notes to the financial statements continued

1. Accounting policies continued

(s) Employee benefits

Retirement benefit obligations

The Group operates a number of pension and other post-retirement benefit plans around the world, including defined contribution plans and defined benefit plans.

For defined contribution plans, the Group pays contributions to publicly or privately administered pension plans on a mandatory, contractual or voluntary basis, and such amounts are charged to operating expenses. The Group has no further payment obligations once the contributions have been paid.

For funded defined benefit plans, the liability recognised in the balance sheet is the present value of the defined benefit obligation at the balance sheet date less the fair value of plan assets. For unfunded defined benefit plans the liability recognised at the balance sheet date is the present value of the defined benefit obligation. The defined benefit obligation is calculated annually by independent actuaries using the projected unit method. The present value of the defined benefit obligation is determined by discounting the estimated future cash outflows using an interest rate equal to the yield on high-quality corporate bonds that are denominated in the currency in which the benefits will be paid, and that have a term to maturity approximating to the term of the related pension liability.

Actuarial gains and losses that arise are recognised in shareholders' equity and presented in the statement of other comprehensive income in the period they arise. Past service costs are recognised immediately to the extent that benefits are vested and are otherwise recognised over the average period until benefits are vested on a straight-line basis. Current service costs and any past service costs, together with the unwinding of the discount on plan liabilities, offset by the expected return on plan assets where applicable, are charged to operating expenses.

Details of the Group's retirement benefit obligations are provided in note 34.

Share-based compensation

The Group operates equity-settled and cash-settled share-based compensation plans. The fair value of the employee services received in exchange for the grant of the options is recognised as an expense. For deferred share awards granted as part of an annual performance award, the expense is recognised over the period from the start of the performance period to the vesting date. For example, the expense for awards granted in 2013 in respect of 2012 performance, which vest in 2014-2016, is recognised as an expense over the period from 1 January 2012 to the vesting dates in 2014-2016. For all other awards the expense is recognised over the period from the date of grant to the vesting date.

For equity-settled awards, the total amount to be expensed over the vesting period is determined by reference to the fair value of the options at the date of grant, which excludes the impact of any non-market vesting conditions (for example, profitability and growth targets). The fair value of equity instruments granted is based on market prices, if available, at the date of grant. In the absence of market prices, the fair value of the instruments is estimated using an appropriate valuation technique, such as a binomial option pricing model. Non-market vesting conditions are included in assumptions about the number of options that are expected to vest. At each balance sheet date, the Group revises its estimates of the number of options that are expected to vest. It recognises the impact of the revision of original estimates, if any, in the income statement, and a corresponding adjustment to equity over the remaining vesting period. Forfeitures prior to vesting attributable to factors other than the failure to satisfy a non-market vesting condition are treated as a cancellation and the remaining unamortised charge is debited to the income statement at the time of cancellation.

The proceeds received net of any directly attributable transaction costs are credited to share capital (nominal value) and share premium when the options are exercised.

Cash-settled awards are revalued at each balance sheet date and a liability recognised on the balance sheet for all unpaid amounts, with any changes in fair value charged or credited to staff costs in the income statement until the awards are exercised. Where forfeitures occur prior to vesting that are attributable to factors other than a failure to satisfy market-based performance conditions, the cumulative charge incurred up to the date of forfeiture is credited to the income statement.

The Company records the value of the equity settled awards as a deemed investment in subsidiaries. Any revaluation related to cash-settled awards is recorded as an amount due from subsidiary undertakings.

Details of the Group's share-based compensation scheme are set out in note 37.

(t) Share capital

Incremental costs directly attributable to the issue of new shares or options are shown in equity as a deduction, net of tax, from the proceeds.

Dividends on ordinary shares and preference shares classified as equity are recognised in equity in the period in which they are declared.

Where the Company or other members of the consolidated Group purchases the Company's equity share capital, the consideration paid is deducted from the total shareholders' equity of the Group and/or of the Company as treasury shares until they are cancelled. Where such shares are subsequently sold or reissued, any consideration received is included in shareholders' equity of the Group and/or the Company.

2. Segmental Information

The Group is organised on a worldwide basis for management and reporting purposes into two main business segments: Consumer Banking and Wholesale Banking. The products offered by these segments are summarised under 'Income by product' below. The businesses' focus is on broadening and deepening the relationship with clients and customers, rather than maximising a particular product line. Hence the Group evaluates segmental performance based on overall profit or loss before taxation (excluding corporate items not allocated) and not individual product profitability. Product revenue information is used as a way of assessing client and customer needs and trends in the market place. The strategies adopted by Consumer Banking and Wholesale Banking need to be adapted to local market and regulatory requirements, which is the responsibility of country management teams. While not the primary driver of the business, country performance is an important part of the Group's matrix structure and is also used to evaluate performance and reward staff. Corporate items not allocated are not aggregated into the businesses because of the one-off nature of these items.

The Group's entity-wide disclosure, which includes profit before tax, net interest margin and structure of the Group's deposits, comprises geographic areas, classified by the location of the customer, except for Financial Market products, which are classified by the location of the dealer.

Transactions between the business segments and geographic areas are carried out on an arm's length basis. Apart from the entities that have been acquired in the last two years, Group central expenses have been distributed between the business segments and geographic areas in proportion to their direct costs, and the benefit of the Group's capital has been distributed between segments in proportion to their average risk-weighted assets. In the year in which an acquisition is made, the Group does not charge or allocate the benefit of the Group's capital. The distribution of central expenses is phased in over two years, based on the estimate of central management costs associated with the acquisition.

By class of business

	2012					2011				
	Consumer Banking \$million	Wholesale Banking \$million	Total reportable segments \$million	Corporate items not allocated ² \$million	Total \$million	Consumer Banking \$million	Wholesale Banking \$million	Total reportable segments \$million	Corporate items not allocated ³ \$million	Total \$million
Internal income	(16)	16	-	-	-	(44)	44	-	-	-
Net interest income	4,923	6,087	11,010	-	11,010	4,828	5,525	10,153	-	10,153
Other income	2,295	5,676	7,971	90	8,061	2,207	5,277	7,484	-	7,484
Operating income	7,202	11,779	18,981	90	19,071	6,791	10,846	17,637	-	17,637
Operating expenses	(4,723)	(5,999)	(10,722)	(174)	(10,896)	(4,605)	(5,147)	(9,752)	(165)	(9,917)
Operating profit before impairment losses and taxation	2,479	5,780	8,259	(84)	8,175	2,186	5,699	7,885	(165)	7,720
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	(697)	(524)	(1,221)	-	(1,221)	(524)	(384)	(908)	-	(908)
Other impairment	(4)	(120)	(124)	(70)	(194)	(12)	(99)	(111)	-	(111)
Profit from associates	-	-	-	116	116	-	-	-	74	74
Profit before taxation	1,778	5,136	6,914	(38)	6,876	1,650	5,216	6,886	(91)	6,775
Total assets employed⁴	143,250	491,409	634,659	1,859	636,518	135,154	455,562	590,716	1,970	592,686
Total liabilities employed⁴	189,779	399,454	589,233	1,230	590,463	172,710	377,465	550,175	1,136	551,311
Other segment items:										
Capital expenditure ¹	210	2,042	2,252	-	2,252	178	1,397	1,575	-	1,575
Depreciation	148	263	411	-	411	169	199	368	-	368
Investment in associates	-	-	-	953	953	-	-	-	903	903
Amortisation of intangible assets	83	174	257	-	257	73	180	253	-	253

1 Includes capital expenditure in Wholesale Banking of \$1,789 million in respect of operating lease assets (2011: \$1,049 million)

2 Relates to profits realised from repurchase of subordinated liabilities, UK bank levy, impairment of investment in associates and the Group's share of profit from associates

3 Relates to UK bank levy, and the Group's share of profit from associates

4 Amounts have been restated as explained in note 45

Notes to the financial statements continued

2. Segmental Information continued

The following table details entity-wide operating income by product:

	2012 \$million	2011 \$million
Consumer Banking		
Cards, Personal Loans and Unsecured Lending	2,707	2,422
Wealth Management	1,275	1,272
Deposits	1,566	1,409
Mortgage and Auto Finance	1,390	1,478
Other	264	210
	7,202	6,791
Wholesale Banking		
Lending and Portfolio Management	891	841
Transaction Banking		
Trade	1,940	1,595
Cash Management and Custody	1,731	1,652
Global Markets		
Financial Markets	3,663	3,688
Asset and Liability Management (ALM)	849	921
Corporate Finance	2,222	1,873
Principal Finance	483	276
	7,217	6,758
	11,779	10,846

Entity-wide information

By geography

The Group manages its reportable business segments on a global basis. The operations are based in eight main geographic areas. The UK is the home country of the Company.

	2012								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe ¹ \$million	
Internal income	111	(107)	(85)	93	129	84	60	(285)	-
Net interest income	1,564	1,251	1,421	2,397	920	1,143	917	1,397	11,010
Fees and commissions income, net	830	551	210	719	304	471	416	620	4,121
Net trading income	653	377	147	584	157	448	157	225	2,748
Other operating income	190	131	159	167	75	88	43	339	1,192
Operating income	3,348	2,203	1,852	3,960	1,585	2,234	1,593	2,296	19,071
Operating expenses	(1,572)	(1,169)	(1,081)	(2,432)	(753)	(1,100)	(784)	(2,005)	(10,896)
Operating profit before impairment losses and taxation	1,776	1,034	771	1,528	832	1,134	809	291	8,175
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	(109)	(66)	(249)	(246)	(165)	(316)	(38)	(32)	(1,221)
Other impairment	(7)	(2)	(8)	(155)	9	(32)	-	1	(194)
Profit from associates	-	-	-	115	-	-	-	1	116
Profit before taxation	1,660	966	514	1,242	676	786	771	261	6,876
Capital expenditure²	1,828	247	23	63	27	19	37	8	2,252

¹ Americas UK & Europe includes operating income of \$1,187 million in respect of the UK, the Company's country of domicile

² Includes capital expenditure in Hong Kong of \$1,788 million in respect of operating lease assets. Other capital expenditure comprises additions to property and equipment (note 26) and software related intangibles (note 25) including any post-acquisition additions made by the acquired entities

2. Segmental Information continued

	2011								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific ³ \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa ² \$million	Americas UK & Europe ¹ \$million	
Internal income	70	(98)	(68)	19	96	51	85	(157)	-
Net interest income	1,532	1,075	1,430	2,189	889	1,146	760	1,152	10,153
Fees and commissions income, net	752	509	197	760	423	443	346	616	4,046
Net trading income	559	571	77	404	275	488	172	99	2,645
Other operating income	136	129	80	159	122	91	19	57	793
Operating income	3,049	2,186	1,718	3,511	1,805	2,219	1,382	1,767	17,637
Operating expenses	(1,395)	(1,105)	(1,335)	(2,065)	(829)	(1,085)	(714)	(1,389)	(9,917)
Operating profit before impairment losses and taxation	1,654	1,081	383	1,446	976	1,134	668	378	7,720
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	(103)	(48)	(198)	(135)	(112)	(286)	(24)	(2)	(908)
Other impairment	-	(31)	(13)	31	(60)	(14)	(16)	(8)	(111)
Profit from associates	-	-	-	73	-	-	-	1	74
Profit before taxation	1,551	1,002	172	1,415	804	834	628	369	6,775
Capital expenditure²	781	221	25	74	60	20	25	369	1,575

1 Americas UK & Europe includes operating income of \$700 million in respect of the UK, the Company's country of domicile

2 Includes capital expenditure in Hong Kong of \$724 million and in the UK of \$325 million in respect of operating lease assets. Other capital expenditure comprises additions to property and equipment (note 26) and software related intangibles (note 25) including any post-acquisition additions made by the acquired entities

3 Amounts have been restated as explained in note 45

Net interest margin and yield

	2012 \$million	2011 \$million
Net interest margin (%)	2.3	2.3
Net interest yield (%)	2.2	2.2
Average interest earning assets	488,178	441,892
Average interest bearing liabilities	461,480	410,602

Net interest margin by geography

	2012									
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe ¹ \$million	Intra- group/ tax assets \$million	Total \$million
Total assets employed	130,601	107,973	62,903	117,786	36,935	46,219	20,890	179,516	(66,305)	636,518
Of which : Loans to customers ²	53,330	51,318	36,165	58,977	23,994	25,200	11,304	28,575	-	288,863
Average interest-earning assets	106,574	76,288	54,069	105,083	29,747	36,928	18,260	113,626	(52,397)	488,178
Net interest income	1,716	1,144	1,335	2,461	1,050	1,230	976	1,098	-	11,010
Net interest margin (%)	1.6	1.5	2.5	2.3	3.5	3.3	5.3	1.0	-	2.3

1 Americas, UK & Europe includes total assets employed of \$108,775 million in respect of the UK, the Company's country of domicile

	2011									
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe ¹ \$million	Intra- group/ tax assets \$million	Total \$million
Total assets employed ³	117,700	104,021	63,134	113,471	42,607	56,223	20,403	148,064	(72,937)	592,686
Of which : Loans to customers ^{2,3}	50,996	43,827	38,072	53,979	23,686	23,299	11,231	26,688	-	271,778
Average interest-earning assets	91,923	67,952	57,031	93,333	31,299	33,851	14,569	96,396	(44,462)	441,892
Net interest income	1,831	1,011	1,348	2,185	985	1,202	836	955	-	10,153
Net interest margin (%)	1.8	1.5	2.4	2.3	3.1	3.6	5.7	1.0	-	2.3

1 Americas UK & Europe includes total assets employed of \$93,891 million in respect of the UK, the Company's country of domicile

2 The analysis of loans and advances to customers is based on the location of customer rather than booking location of the loan

3 Amounts have been restated as explained in note 45

Notes to the financial statements continued

2. Segmental Information continued

The following tables set out the structure of the Group's deposits by principal geographic areas:

	2012								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	Total \$million
Non-interest bearing current and demand accounts	8,178	9,260	49	3,529	2,691	9,223	4,380	4,920	42,230
Interest bearing current accounts and savings deposits	56,261	28,978	21,368	32,519	2,224	4,159	2,392	27,240	175,141
Time deposits	35,224	37,968	16,989	41,370	7,380	12,367	3,318	49,281	203,897
Other deposits	199	242	595	918	1,636	455	163	1,851	6,059
Total	99,862	76,448	39,001	78,336	13,931	26,204	10,253	83,292	427,327
Deposits by banks	1,585	2,005	1,769	5,678	441	1,934	540	23,493	37,445
Customer accounts	98,277	74,443	37,232	72,658	13,490	24,270	9,713	59,799	389,882
	99,862	76,448	39,001	78,336	13,931	26,204	10,253	83,292	427,327
Debt securities in issue:									
Senior debt	1,291	-	4,038	1,485	-	69	6	14,767	21,656
Other debt securities	5	1,903	1,999	3,617	47	-	294	31,719	39,584
Subordinated liabilities and other borrowed funds	1,454	-	871	560	-	29	62	15,823	18,799
Total	102,612	78,351	45,909	83,998	13,978	26,302	10,615	145,601	507,366

The above table includes financial instruments held at fair value (see note 15).

	2011								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	Total \$million
Non-interest bearing current and demand accounts	6,956	9,013	66	4,181	2,557	8,813	3,896	3,038	38,510
Interest bearing current accounts and savings deposits ¹	48,543	24,567	19,381	29,172	2,285	3,874	2,985	22,378	153,185
Time deposits	33,951	32,730	19,337	41,806	6,708	10,984	3,094	44,447	193,035
Other deposits	283	295	748	1,682	1,691	352	109	1,342	6,502
Total	89,733	66,605	39,532	76,841	13,239	24,003	10,074	71,205	391,232
Deposits by banks ¹	2,025	2,299	1,803	5,844	175	2,059	569	21,814	36,388
Customer accounts ¹	87,708	64,306	37,929	70,997	13,064	21,944	9,505	49,391	354,844
	89,733	66,605	39,532	76,841	13,239	24,003	10,074	71,205	391,232
Debt securities in issue:									
Senior debt	1,708	-	3,549	955	58	-	13	11,641	17,922
Other debt securities	112	770	4,449	4,546	307	56	215	23,196	33,651
Subordinated liabilities and other borrowed funds	1,687	-	837	601	-	8	41	13,543	16,717
Total	93,240	67,375	48,387	82,943	13,602	24,067	10,343	119,585	459,522

¹ Amounts have been restated as explained in note 45

The above table includes financial instruments held at fair value (see note 15).

217

3. Interest income

	2012 \$million	2011 \$million
Balances at central banks	161	159
Treasury bills	914	790
Loans and advances to banks	1,214	1,251
Loans and advances to customers	13,588	12,296
Listed debt securities	781	749
Unlisted debt securities	1,523	1,269
Accrued on impaired assets (discount unwind)	77	70
	18,258	16,584
Of which from financial instruments held at:		
Amortised cost	14,777	13,419
Available-for-sale	2,425	2,259
Held at fair value through profit or loss	1,056	906

4. Interest expense

	2012 \$million	2011 \$million
Deposits by banks	685	429
Customer accounts:		
Interest bearing current accounts and savings deposits	1,336	1,450
Time deposits	3,507	3,130
Debt securities in issue	1,138	948
Subordinated liabilities and other borrowed funds:		
Wholly repayable within five years	3	13
Other	579	461
	7,248	6,431
Of which from financial instruments held at:		
Amortised cost	6,533	5,953
Held at fair value through profit or loss	715	478

5. Fees and commissions

	2012 \$million	2011 \$million
Consumer Banking		
Cards, Personal Loans and Unsecured Lending	392	391
Wealth Management	880	868
Deposits	234	239
Mortgages and Auto Finance	93	92
Others	80	44
	1,679	1,634
Wholesale Banking		
Lending and Portfolio Management	91	72
Transaction Banking	1,449	1,409
Financial Markets	230	142
Corporate Finance	670	768
Others	2	23
	2,442	2,412
Net fee and commission income	4,121	4,046

Total fee income arising from financial instruments that are not fair valued through profit or loss of \$1,594 million (2011: \$1,380 million) and arising from trust and other fiduciary activities of \$119 million (2011: \$155 million).

Total fee expense arising from financial instruments that are not fair valued through profit or loss of \$83 million (2011: \$74 million) and arising from trust and other fiduciary activities of \$21 million (2011: \$22 million).

Notes to the financial statements continued

6. Net trading income

	2012 \$million	2011 \$million
Gains less losses on instruments held for trading:		
Foreign currency ¹	1,854	1,789
Trading securities	730	23
Interest rate derivatives	180	333
Credit and other derivatives	(153)	632
	2,611	2,777
Gains less losses from fair value hedging:		
Gains less losses from fair value hedged items	10	(808)
Gains less losses from fair value hedging instruments	(13)	795
	(3)	(13)
Gains less losses on instruments designated at fair value:		
Financial assets designated at fair value through profit or loss	229	52
Financial liabilities designated at fair value through profit or loss	(256)	(438)
Derivatives managed with financial instruments designated at fair value through profit or loss	167	287
	140	(119)
	2,748	2,645

¹ Includes foreign currency gains and losses arising on the translation of foreign currency monetary assets and liabilities

7. Other operating income

	2012 \$million	2011 \$million
Other operating income includes:		
Gains less losses on disposal of financial assets:		
Available-for-sale	339	267
Loans and receivables	37	27
Dividend income	92	73
Gains arising on repurchase of subordinated liabilities	90	-
Gains arising on assets fair valued at acquisition	3	12
Rental income from operating lease assets	347	288
Gains on disposal of property, plant and equipment	100	52
Gain arising on sale of business	15	-

Gains arising on assets fair valued at acquisition relates to acquisitions completed prior to 1 January 2010, and primarily consists of recoveries of fair value adjustments on loans and advances.

8. Operating expenses

	2012 \$million	2011 \$million
Staff costs:		
Wages and salaries	4,955	4,973
Social security costs	148	155
Other pension costs (note 34)	302	282
Share based payment costs (note 37)	374	392
Other staff costs	805	828
	6,584	6,630

Variable compensation is included within wages and salaries. Further details are disclosed in the Directors' remuneration report on page 163. Other staff costs include training and travel costs.

8. Operating expenses continued

The following tables summarise the number of employees within the Group:

	2012			
	Consumer Banking	Wholesale Banking	Support Services	Total
At 31 December	55,237	19,752	14,069	89,058
Average for the year	54,650	19,565	13,354	87,569

	2011			
	Consumer Banking	Wholesale Banking	Support Services	Total
At 31 December	54,604	19,517	12,744	86,865
Average for the year	53,242	19,236	12,758	85,236

The company employed nil staff at 31 December 2012 (2011: nil) and it incurred costs of \$3 million (2011: \$3 million).

Details of directors' pay and benefits and interests in shares are disclosed in the Directors' remuneration report on pages 160 to 185.

Transactions with directors, officers and other related parties are disclosed in note 46.

Premises and equipment expenses

	2012 \$million	2011 \$million
Rental of premises	438	420
Other premises and equipment costs	417	410
Rental of computers and equipment	31	32
	886	862

General administrative expenses

	2012 \$million	2011 \$million
UK bank levy	174	165
Settlements with US authorities	667	-
Other general administrative expenses	1,917	1,639
	2,758	1,804

The UK bank levy is applied on the chargeable equities and liabilities on the Group's consolidated balance sheet. Key exclusions from chargeable equities and liabilities include Tier 1 capital, insured or guaranteed retail deposits, repos secured on certain sovereign debt and liabilities subject to netting. The rate of the levy for 2012 is 0.088 per cent for chargeable short-term liabilities, with a lower rate of 0.044 per cent generally applied to chargeable equity and long-term liabilities (i.e. liabilities with a remaining maturity greater than one year). The rate for 2013 has been increased to 0.13 per cent for qualifying liabilities, with a long-term rate of 0.065 per cent.

During 2012, the Group reached settlements with the US authorities regarding US sanctions compliance in the period 2001 to 2007, involving a Consent Order by the New York Department of Financial Services (NYDFS), a Cease and Desist Order by the Federal Reserve Bank of New York (FRBNY), Deferred Prosecution Agreements with each of the Department of Justice and with the District Attorney of New York and a Settlement Agreement with the Office of Foreign Assets Control.

Auditor's remuneration

Auditor's remuneration in relation to the Group statutory audit amounts to \$3.8 million (2011: \$3.6 million) and is included within other general administration expenses. The following fees were payable by the Group to their principal auditor, KPMG Audit Plc and its associates (together 'KPMG'):

	2012 \$million	2011 \$million
Audit fees for the Group statutory audit:		
Fees relating to the current year	3.8	3.6
Fees payable to KPMG for other services provided to the Group:		
Audit of Standard Chartered PLC subsidiaries, pursuant to legislation	10.7	10.5
Fees relating to the current year		
Total audit and audit related fees	14.5	14.1
Other services pursuant to legislation	2.6	2.5
Tax services	0.9	0.6
Services relating to corporate finance transactions	0.3	0.1
All other services	0.4	1.7
Total fees payable	18.7	19.0

Notes to the financial statements continued

8. Operating expenses continued

The following is a description of the type of services included within the categories listed above:

- Audit fees are in respect of fees payable to KPMG Audit Plc for the statutory audit of the consolidated financial statements of the Group and the separate financial statements of Standard Chartered PLC. They exclude amounts payable for the audit of Standard Chartered PLC's subsidiaries and amounts payable to KPMG Audit Plc's associates. These amounts have been included in Fees payable to KPMG for other services provided to the Group
- Other services pursuant to legislation include services for assurance and other services that are in relation to statutory and regulatory filings, including comfort letters and interim reviews
- Tax services include tax compliance services and tax advisory services
- Services related to corporate finance transactions include fees payable to KPMG for transaction-related work irrespective of whether the Group is vendor or purchaser, such as acquisition due diligence and long-form reports
- All other services include other assurance and advisory services such as translation services, ad hoc accounting advice, reporting accountants' work on capital raising and review of financial models

Expenses incurred during the provision of services and which have been reimbursed by the Group are included within auditor's remuneration.

In addition to the above, KPMG estimate they have been paid fees of less than \$0.1 million (2011: \$0.1 million) by parties other than the Group but where the Group is connected with the contracting party and therefore may be involved in appointing KPMG. These fees arise from services such as the audit of the Group's pension schemes.

Fees payable to KPMG for non-audit services for Standard Chartered PLC are not separately disclosed because such fees are disclosed on a consolidated basis for the Group.

9. Depreciation and amortisation

	2012 \$million	2011 \$million
Premises	127	123
Equipment:		
Operating lease assets	148	100
Others	136	145
Intangibles:		
Software	190	184
Acquired on business combinations	67	69
	668	621

10. Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions

The following table reconciles the charge for impairment provisions on loans and advances to the total impairment charge and other credit risk provisions:

	2012 \$million	2011 \$million
Net charge against profit on loans and advances:		
Individual impairment charge	1,247	867
Portfolio impairment (release)/charge	(27)	14
	1,220	881
Provisions related to credit commitments	5	2
Impairment (release)/charge relating to debt securities classified as loans and receivables	(4)	25
Total impairment losses and other credit risk provisions	1,221	908

An analysis of impairment provisions on loans and advances by geography and business is set out within the Risk review on pages 74 to 91.

11. Other impairment

	2012 \$million	2011 \$million
Impairment losses on available-for-sale financial assets:		
- Asset-backed securities	(3)	7
- Other debt securities	(16)	52
- Equity shares	134	42
	115	101
Impairment of investment in associates	70	-
Other	34	40
	219	141
Recovery of impairment on disposal of equity instruments ¹	(25)	(30)
	194	111

¹ Relates to private equity instruments sold during the year that had impairment provisions raised against them in previous periods

12. Taxation

Determining the Group's taxation charge for the year involves a degree of estimation and judgement.

Analysis of taxation charge in the year:

	2012 \$million	2011 \$million
The charge for taxation based upon the profits for the year comprises:		
Current tax:		
United Kingdom corporation tax at 24.5 per cent (2011: 26.5 per cent):		
Current tax on income for the year ¹	110	1,037
Adjustments in respect of prior periods (including double taxation relief)	10	(101)
Double taxation relief ¹	(9)	(912)
Foreign tax:		
Current tax on income for the year	1,711	1,645
Adjustments in respect of prior periods	(4)	8
	1,818	1,677
Deferred tax:		
Origination/reversal of temporary differences	65	207
Adjustments in respect of prior periods	8	(42)
	73	165
Tax on profits on ordinary activities	1,891	1,842
Effective tax rate	27.5%	27.2%

The UK corporation tax rate was reduced from 26 per cent to 24 per cent with an effective date of 1 April 2012, giving a blended rate of 24.5 per cent for the year. This change has reduced the UK deferred tax asset by \$24 million.

Foreign taxation includes taxation on Hong Kong profits of \$189 million (2011: \$170 million) provided at a rate of 16.5 per cent (2011: 16.5 per cent) on the profits assessable in Hong Kong. Deferred taxation includes origination/reversal of temporary differences in Hong Kong profits of \$3 million (2011: \$28 million) provided at a rate of 16.5 per cent (2011: 16.5 per cent) on the profits assessable in Hong Kong.

The taxation charge for the year is higher than the blended rate of corporation tax in the United Kingdom, 24.5 per cent. The differences are explained below:

	2012 \$million	2011 \$million
Profit on ordinary activities before taxation	6,876	6,775
Tax at 24.5 per cent (2011: 26.5 per cent)	1,685	1,795
Effects of:		
Tax free income	(263)	(117)
Lower tax rates on overseas earnings	(338)	(200)
Higher tax rates on overseas earnings	386	322
Adjustments to tax charge in respect of previous periods	14	(135)
Branch Profits Exemption ¹	-	138
Non-deductible expenses	438	209
Other items	(31)	(170)
Tax on profits on ordinary activities	1,891	1,842

¹ The Group elected into the Branch Profit Exemption Regime which took effect from 1 January 2012. This election provides for the profits of foreign branches of a UK company to be exempt from UK corporation tax. Double taxation relief has also reduced as a result of the election. The prior period impact was to reduce the UK deferred tax asset by \$138 million

Notes to the financial statements continued

12. Taxation continued

	2012			2011		
	Current Tax \$million	Deferred Tax \$million	Total \$million	Current Tax \$million	Deferred Tax \$million	Total \$million
Tax recognised in other comprehensive income						
Available-for-sale assets	(40)	(87)	(127)	(33)	74	41
Cash flow hedges	-	(19)	(19)	-	20	20
Retirement benefit obligations	-	14	14	-	37	37
	(40)	(92)	(132)	(33)	131	98
Other tax recognised in equity						
Share based payments	14	8	22	80	(21)	59
	14	8	22	80	(21)	59
Total tax (charge)/credit recognised in equity	(26)	(84)	(110)	47	110	157

13. Dividends

Ordinary equity shares	2012		2011	
	Cents per share	\$million	Cents per share	\$million
2011/2010 final dividend declared and paid during the year	51.25	1,216	46.65	1,089
2012/2011 interim dividend declared and paid during the year	27.23	650	24.75	586
		1,866		1,675

The amounts in the table above reflect the actual dividend per share declared and paid to shareholders in 2012 and 2011. Dividends on ordinary equity shares are recorded in the period in which they are declared and, in respect of the final dividend, have been approved by the shareholders. Accordingly, the final ordinary equity share dividends set out above relate to the respective prior years. The 2011 final dividend of 51.25 cents per ordinary share (\$1,216 million) was paid to eligible shareholders on 15 May 2012 and the 2012 interim dividend of 27.23 cents per ordinary share (\$650 million) was paid to eligible shareholders on 11 October 2012.

2012 recommended final ordinary equity share dividend

The 2012 final ordinary equity share dividend recommended by the Board is 56.77 cents per share (\$1,366 million), which makes the total dividend for 2012 84.00 cents per share (2011: 78.00 cents per share). The final dividend will be paid in either pounds sterling, Hong Kong dollars or US dollars on 14 May 2013 to shareholders on the UK register of members at the close of business in the UK (10:00pm London time) on 15 March 2013, and to shareholders on the Hong Kong branch register of members at the opening of business in Hong Kong (9:00am Hong Kong time) on 15 March 2013. The 2012 final ordinary equity share dividend will be paid in Indian rupees on 14 May 2013 to Indian Depository Receipt holders on the Indian register at the close of business in India on 15 March 2013.

It is intended that shareholders on the UK register and Hong Kong branch register will be able to elect to receive shares credited as fully paid instead of all or part of the final cash dividend. Details of the dividend arrangements will be sent to shareholders on or around 28 March 2013. Indian Depository Receipt holders will receive their dividend in Indian rupees only.

Preference shares		2012 \$million	2011 \$million
Non-cumulative irredeemable preference shares:	7 3/4 per cent preference shares of £1 each ¹	11	11
	8 1/4 per cent preference shares of £1 each ¹	13	13
Non-cumulative redeemable preference shares:	8.125 per cent preference shares of \$5 each ¹	75	75
	7.014 per cent preference shares of \$5 each ²	53	53
	6.409 per cent preference shares of \$5 each ²	48	48

¹ Dividends on these preference shares are treated as interest expense and accrued accordingly

² Dividends on these preference shares classified as equity are recorded in the period in which they are declared

14. Earnings per ordinary share

	2012			2011		
	Profit ¹ \$million	Weighted average number of shares ('000)	Per share amount cents	Profit ¹ \$million	Weighted average number of shares ('000)	Per share amount cents
Basic earnings per ordinary share						
Basic earnings per ordinary share	4,786	2,396,737	199.7	4,748	2,364,445	200.8
Effect of dilutive potential ordinary shares:						
Options ²	-	24,534	-	-	31,408	-
Diluted earnings per ordinary share	4,786	2,421,271	197.7	4,748	2,395,853	198.2

There were no ordinary shares issued after the balance sheet date that would have significantly affected the number of ordinary shares used in the above calculation had they been issued prior to the end of the balance sheet date.

Normalised earnings per ordinary share

The Group measures earnings per share on a normalised basis. This differs from earnings defined in IAS 33 *Earnings per share*.

The table below provides a reconciliation.

	2012 \$million	2011 \$million
Profit attributable to ordinary shareholders	4,786	4,748
Amortisation and impairment of intangible assets arising on business combinations	69	69
Gain on disposal of property	(91)	(49)
Gains arising on repurchase of subordinated liabilities	(90)	-
Recovery on structured notes	-	(96)
Gain arising on sale of business	(15)	-
Settlements with US authorities	667	-
Impairment of associates	70	-
Tax on normalised items	2	10
Normalised earnings	5,398	4,682
Normalised basic earnings per ordinary share (cents)	225.2	198.0^a
Normalised diluted earnings per ordinary share (cents)	222.9	195.4^a

¹ The profit amounts represent the profit attributable to ordinary shareholders, which is profit for the year after non-controlling interest and the declaration of dividends payable to the holders of the non-cumulative redeemable preference shares classified as equity (note 1.3)

² The impact of anti-dilutive options has been excluded from this amount as required by IAS 33

Notes to the financial statements continued

15. Financial instruments

Classification

Financial assets are classified between four measurement categories: held at fair value through profit or loss (comprising trading and designated); available-for-sale, loans and receivables and held-to-maturity; and two measurement categories for financial liabilities: held at fair value through profit or loss (comprising trading and designated) and amortised cost. Instruments are classified in the balance sheet in accordance with their legal form, except for instruments that are held for trading purposes and those that the Group has designated to hold at fair value through the profit and loss account. The latter are combined on the face of the balance sheet and disclosed as financial assets or liabilities held at fair value through profit or loss.

The Group's classification of its principal financial assets and liabilities is summarised in the table below.

Assets	Notes	Assets at fair value			Assets at amortised cost				Total \$million
		Trading \$million	Derivatives held for hedging \$million	Designated at fair value through profit or loss \$million	Available-for-sale \$million	Loans and receivables \$million	Hold-to-maturity \$million	Non-financial assets \$million	
Cash and balances at central banks		-	-	-	-	61,043	-	-	61,043
Financial assets held at fair value through profit or loss									
Loans and advances to banks ¹		677	-	97	-	-	-	-	774
Loans and advances to customers ¹		4,793	-	185	-	-	-	-	4,978
Treasury bills and other eligible bills	16	2,955	-	-	-	-	-	-	2,955
Debt securities	16	14,890	-	333	-	-	-	-	15,223
Equity shares	16	2,140	-	1,014	-	-	-	-	3,154
		25,455	-	1,629	-	-	-	-	27,084
Derivative financial instruments	17	47,134	2,362	-	-	-	-	-	49,496
Loans and advances to banks ¹	18	-	-	-	-	68,381	-	-	68,381
Loans and advances to customers ¹	19	-	-	-	-	283,885	-	-	283,885
Investment securities									
Treasury bills and other eligible bills	21	-	-	-	26,871	-	-	-	26,871
Debt securities	21	-	-	-	65,413	3,851	-	-	69,264
Equity shares	21	-	-	-	3,278	-	-	-	3,278
		-	-	-	95,562	3,851	-	-	99,413
Other assets	22	-	-	-	-	21,659	-	7,159	28,818
Total at 31 December 2012		72,589	2,362	1,629	95,562	438,819	-	7,159	618,120
Cash and balances at central banks		-	-	-	-	47,364	-	-	47,364
Financial assets held at fair value through profit or loss									
Loans and advances to banks ¹		463	-	105	-	-	-	-	568
Loans and advances to customers ¹		4,676	-	312	-	-	-	-	4,988
Treasury bills and other eligible bills	16	4,809	-	-	-	-	-	-	4,809
Debt securities	16	13,025	-	45	-	-	-	-	13,070
Equity shares	16	1,028	-	565	-	-	-	-	1,593
		23,901	-	1,027	-	-	-	-	24,928
Derivative financial instruments ^{1,2}	17	58,485	2,039	-	-	-	-	-	60,524
Loans and advances to banks ¹	18	-	-	-	-	65,981	-	-	65,981
Loans and advances to customers ^{1,2}	19	-	-	-	-	286,790	-	-	286,790
Investment securities									
Treasury bills and other eligible bills	21	-	-	-	21,680	-	-	-	21,680
Debt securities	21	-	-	-	55,567	5,475	18	-	61,080
Equity shares	21	-	-	-	2,543	-	-	-	2,543
		-	-	-	79,790	5,475	18	-	85,283
Other assets	22	-	-	-	-	20,554	-	6,732	27,286
Total at 31 December 2011		80,286	2,039	1,027	79,790	406,164	18	6,732	576,056

¹ Further analysed in Risk review on pages 56 to 115

² Amounts have been restated as explained in note 45

15. Financial instruments continued

Liabilities	Notes	Liabilities at fair value					Total \$million
		Trading \$million	Derivatives held for hedging \$million	Designated at fair value through profit or loss \$million	Amortised cost \$million	Non-financial liabilities \$million	
Financial liabilities held at fair value through profit or loss							
Deposits by banks		933	-	35	-	-	968
Customer accounts		4,858	-	7,385	-	-	12,243
Debt securities in issue		3,902	-	1,359	-	-	5,261
Short positions		4,592	-	-	-	-	4,592
		14,285	-	8,779	-	-	23,064
Derivative financial instruments	17	46,459	733	-	-	-	47,192
Deposits by banks	28	-	-	-	36,477	-	36,477
Customer accounts	29	-	-	-	377,639	-	377,639
Debt securities in issue	30	-	-	-	55,979	-	55,979
Other liabilities	31	-	-	-	19,739	4,765	24,504
Subordinated liabilities and other borrowed funds	32	-	-	-	18,799	-	18,799
Total at 31 December 2012		60,744	733	8,779	508,633	4,765	583,654
Financial liabilities held at fair value through profit or loss							
Deposits by banks		973	-	119	-	-	1,092
Customer accounts		1,518	-	7,600	-	-	9,118
Debt securities in issue		2,441	-	1,992	-	-	4,433
Short positions		4,956	-	-	-	-	4,956
		9,888	-	9,711	-	-	19,599
Derivative financial instruments ¹	17	55,441	1,078	-	-	-	56,519
Deposits by banks	28	-	-	-	35,296	-	35,296
Customer accounts ¹	29	-	-	-	345,726	-	345,726
Debt securities in issue	30	-	-	-	47,140	-	47,140
Other liabilities	31	-	-	-	19,169	4,665	23,834
Subordinated liabilities and other borrowed funds	32	-	-	-	16,717	-	16,717
Total at 31 December 2011		65,329	1,078	9,711	464,048	4,665	544,829

¹ Amounts have been restated as explained in note 45

Valuation of financial instruments

Valuation of financial assets and liabilities held at fair value are subject to a review independent of the Business by Valuation Control. Valuation Control performs price testing by comparing external and independent market data (e.g. consensus data, trade prices and broker quotes) against internal data. Financial instruments held at fair value in the balance sheet have been classified into a three-level valuation hierarchy (see below for how each level is defined and the types of instruments included within them) that reflects the significance of the observability of the inputs used in the fair value measurement.

The market data used for price testing may include those sourced from recent trade data involving external counterparties or third parties such as Bloomberg, Reuters, brokers and consensus pricing providers. The market data used should be most representative of the market as much as possible, which can evolve over time as markets and financial instruments develop. To determine the extent of how representative the market data are, factors such as independence, relevance, reliability, availability of multiple data sources and methodology employed by the pricing provider are considered.

For instruments classified as level 2 or level 3 fair value adjustments are also made to system valuations to arrive at fair value in accordance with accounting requirements. The main adjustments are described below:

Bid Offer Valuation Adjustments

Where market parameters are marked on a mid-market basis in the revaluation systems, a bid offer valuation adjustment is required to quantify the expected cost of neutralising the business' positions through dealing away in the market, thereby bringing long positions to bid and short positions to offer. Where long positions are marked to bid and short positions marked to offer in the systems, e.g. for cash securities, no bid offer valuation adjustments are required.

Credit Adjustments

The Group makes a credit adjustment (CA) against derivative products, which represents an estimate of the adjustment to fair value that reflects the possibility that the counterparty may default such that the Group would not receive the full market value of the transactions. For CA, AIRB models are used to calculate the PD and LGD which, together with the results of the exposure simulation engine, generates a view of expected losses. The Group assesses actual losses and provisions incurred against expected losses on a portfolio basis, taking into account the fact that it takes a number of years for the workout/recovery process to complete upon a default.

Notes to the financial statements continued

15. Financial instruments continued

In addition to periodic reassessment of the counterparties, credit exposures and external trends that may impact risk management outcomes are closely monitored. Accounts or portfolios are placed on Early Alert when they display signs of weakness or financial deterioration, for example where there is a decline in the customer's position within the industry, a breach of covenants, non-performance of an obligation, or there are issues relating to ownership or management. As a result, the reserve represents a dynamic calculation based on the credit quality of the counterparties, collateral positions and exposure profiles.

The CA is not significant in the context of the overall fair value of these financial instruments.

Model Valuation Adjustments

Certain models may have pricing deficiencies or limitations that justify a valuation adjustment. The pricing deficiencies or limitations that arise could be due to the choice, implementation and calibration of the pricing model, amongst other reasons.

Day One Profit and Loss

A financial instrument is initially recognised at fair value, which is generally its transaction price. In those cases where the value obtained from the relevant valuation model differs, we record the asset or liability based on our valuation model, but do not recognise that initial difference in profit and loss. This is unless the valuation model used is widely accepted and all inputs to the model are observable.

Funding Adjustments

Funding valuation adjustments account for the additional costs of funding in the valuation of funded derivative transactions. Examples of funded derivative transactions are prepaid swaps or funded loans in the form of a derivative.

In total, the Group has made \$349 million (2011: \$334 million) of valuation adjustments in determining fair value for financial assets and financial liabilities.

Valuation adjustments	2012	2011
Bid offer	80	92
Credit	133	127
Model	10	20
Funding	73	55
Others (including Day 1)	53	40
Total	349	334

Control framework

A Product Valuation Committee exists for each business where there is a material valuation risk. The Committees meet monthly and comprise representatives from Front Office, Group Market Risk, Product Control and Valuation Control. The Committees are responsible for reviewing the results of the valuation control process.

Valuation hierarchy

The valuation hierarchy and the types of instruments classified into each level within that hierarchy are set out below:

	Level 1	Level 2	Level 3
Fair value determined using	Unadjusted quoted prices in an active market for identical assets and liabilities	Directly or indirectly observable inputs other than unadjusted quoted prices included within level 1 that are observable	One or more significant inputs that are not based on observable market data (unobservable inputs)
Types of financial assets	Actively traded government and other securities Listed equities Listed derivative instruments Investments in publicly traded mutual funds with listed market prices	Corporate and other government bonds and loans Over-the-counter (OTC) derivatives Asset backed securities	Asset backed securities Private equity investments Highly structured OTC derivatives with unobservable inputs Illiquid or highly structured corporate bonds with unobservable inputs Illiquid loans and advances
Types of financial liabilities	Listed derivative instruments	OTC derivatives Structured deposits Credit structured debt securities in issue	Highly structured OTC derivatives with unobservable inputs. Illiquid or highly structured debt securities in issue with unobservable inputs

15. Financial instruments continued

Level 1 portfolio

Level 1 assets and liabilities are typically exchange-traded positions and some government bonds traded in active markets. These positions are valued using unadjusted quoted prices in active markets.

Level 2 portfolio

Where instruments are not quoted in an active market the Group utilises a number of valuation techniques to determine fair value. These valuation techniques include discounted cash flow analysis models, option pricing models, simulation models and other standard models commonly used by market participants. Valuation techniques incorporate assumptions that other market participants would use in their valuations, such as discount rates, default rates, credit spreads and option volatilities. These inputs need to be directly or indirectly observable in order to be classified as level 2.

In line with changes in market practice, certain interest rate swaps have been subject to overnight index swap (OIS) rate discounting in 2011. The factors to be considered for the selection of such interest rate swaps include the currency in which the swaps are traded, counterparties with credit support annex agreement and the form of the collateral posted by the counterparties.

Level 3 portfolio

Level 3 assets are valued using techniques similar to those outlined for level 2, except that if the instrument has one or more inputs that are unobservable and significant to the fair value measurement of the instrument in its entirety, it will be classified as level 3.

At 31 December 2012, level 3 assets with a fair value of \$5,109 million (2011: \$3,347 million) and Level 3 liabilities with a fair value of \$677 million (2011: \$358 million) were held in respect of which there were no observable market data. For these instruments, a sensitivity analysis is presented on page 230 in respect of reasonably possible changes to the valuation assumptions.

The primary products classified as level 3 are as follows:

Loan and advances

These include loans in the global syndications underwriting book that are not syndicated yet. These loans are generally bilateral in nature and their valuation is primarily based on recent trades or proxies, i.e. comparable loans with similar credit grade, sector etc. Where there are no recent transactions and reliable comparable loans to proxy from, the valuation of these loans is based on unobservable inputs resulting in them being classified as level 3.

Debt securities – Asset backed securities

Due to the severe lack of liquidity in the market and the prolonged period of time under which many securities have not traded, obtaining external prices is not a strong enough measure to determine whether an asset has an observable price or not. Therefore, once external pricing has been verified, an assessment is made whether each security is traded in a liquid manner based on its credit rating and sector. If a security is of low credit rating and/or is traded in a less liquid sector, it will be classified as level 3. Where third-party pricing is not available, the valuation of the security will be estimated from market standard cash flow models with input parameter assumptions that include prepayment speeds and default rates. These input parameter assumptions are estimated with reference to factors such as underlying collateral performance, prices of comparable securities and sector spreads. These securities are also classified as level 3.

Debt securities

These debt securities include certain convertible bonds, corporate bonds, credit and equity structured notes where there are significant valuation inputs that are unobservable in the market, due to illiquid trading or the complexity of the product. Debt securities are valued using available prices provided through pricing vendors, brokers or trading activities. Where such liquid external prices are not available, valuation of these cash securities are implied using input parameters such as bond spreads and credit spreads. These input parameters are determined with reference to the same issuer (if available) or proxied from comparable issuers or assets.

Equity shares – Private equity

Private equity investments are generally valued based on earning multiples – Price-to-Earnings (P/E) or Enterprise Value to Earnings Before Income Tax, Depreciation and Amortisation (EVEBITDA) ratios – of comparable listed companies. The two primary inputs for the valuation of these investments are the actual or forecast earnings of the investee companies and earning multiples for the comparable listed companies. In circumstances where an investment doesn't have direct comparables or where the multiples for the comparable companies cannot be sourced from reliable external sources, alternate valuation techniques (for example, discounted cash flow models), which use predominantly unobservable inputs or Level 3 inputs, may be applied. Even though earning multiples for the comparable listed companies can be sourced from third-party sources (for example, Bloomberg), and those inputs can be deemed level 2 inputs, all unlisted investments (excluding those where observable inputs are available, for example, OTC prices) are classified as level 3 on the grounds that the valuation methods involve judgments ranging from determining comparable companies to discount rates where the discounted cash flow method is applied.

Derivatives

These trading derivatives are classified as level 3 if there are parameters that are unobservable in the market, such as products where the performance is linked to more than one underlying. Examples are foreign exchange basket options, equity options based on the performance of two or more underlying indices and interest rate products with quanto payouts. These unobservable correlation parameters could only be implied from the market, through methods such as historical analysis and comparison with historical levels or benchmark data.

Debt securities in issue

These debt securities relate to credit structured notes issued by the Group where there are significant valuation inputs that are unobservable in the market, due to illiquid trading or the complexity of the product. Debt securities are valued using available prices provided through pricing vendors, brokers or trading activities. Where such liquid external prices are not available, valuation of these debt securities are implied using input parameters such as bond spreads and credit spreads. These input parameters are determined with reference to the same issuer (if available) or proxied from comparable issuers or assets.

Notes to the financial statements continued

15. Financial instruments continued

The table below shows the classification of financial instruments held at fair value into the valuation hierarchy set out above as at 31 December 2012.

Assets	Level 1 \$million	Level 2 \$million	Level 3 \$million	Total \$million
Financial instruments held at fair value through profit or loss				
Loans and advances to banks	97	677	–	774
Loans and advances to customers	–	4,068	910	4,978
Treasury bills and other eligible bills	2,812	143	–	2,955
Debt securities	8,531	6,516	176	15,223
Equity shares	2,029	–	1,125	3,154
	13,469	11,404	2,211	27,084
Derivative financial instruments	260	48,750	486	49,496
Investment securities				
Treasury bills and other eligible bills	22,912	3,901	58	26,871
Debt securities	20,828	44,189	396	65,413
Equity shares	1,307	13	1,958	3,278
	45,047	48,103	2,412	95,562
At 31 December 2012	58,776	108,257	5,109	172,142
Liabilities				
Financial instruments held at fair value through profit or loss				
Deposit by banks	–	968	–	968
Customer accounts	68	12,175	–	12,243
Debt securities in issue	–	5,147	114	5,261
Short positions	4,320	272	–	4,592
	4,388	18,562	114	23,064
Derivative financial instruments	383	46,246	563	47,192
At 31 December 2012	4,771	64,808	677	70,256

There were no significant transfers between Level 1 and Level 2 in 2012.

The table below shows the classification of financial instruments held at fair value into the valuation hierarchy set out above as at 31 December 2011.

Assets	Level 1 \$million	Level 2 \$million	Level 3 \$million	Total \$million
Financial instruments held at fair value through profit or loss				
Loans and advances to banks	110	458	–	568
Loans and advances to customers	5	4,983	–	4,988
Treasury bills and other eligible bills	4,502	107	–	4,609
Debt securities	7,518	5,261	293	13,070
Equity shares	1,027	–	566	1,593
	13,160	10,809	859	24,828
Derivative financial instruments	396	57,852	276	58,524
Investment securities				
Treasury bills and other eligible bills	18,831	2,800	49	21,680
Debt securities	17,938	36,884	745	55,567
Equity shares	1,118	9	1,418	2,543
	37,885	39,693	2,212	79,790
At 31 December 2011	51,441	108,354	3,347	163,142
Liabilities				
Financial instruments held at fair value through profit or loss				
Deposit by banks	104	988	–	1,092
Customer accounts	–	9,118	–	9,118
Debt securities in issue	–	4,261	172	4,433
Short positions	4,483	473	–	4,956
	4,587	14,840	172	19,599
Derivative financial instruments	549	55,784	184	56,517
At 31 December 2011	5,136	70,624	356	76,116

There were no significant transfers between Level 1 and Level 2 in 2011.

15. Financial instruments continued

Level 3 movement tables

Financial assets

Assets	Held at fair value through profit or loss				Investment securities			Total \$million
	Loans and advances to customers \$million	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Derivative financial instruments \$million	Treasury bills \$million	Debt securities \$million	Equity shares \$million	
At 1 January 2012	-	293	566	276	49	745	1,418	3,347
Total gains/(losses) recognised in income statement	-	9	313	(48)	-	48	(13)	309
Total (losses)/gains recognised in other comprehensive income	-	-	-	-	-	(56)	133	77
Purchases	-	22	310	336	42	134	525	1,369
Sales	-	(5)	(64)	(13)	-	(199)	(71)	(352)
Settlements	(27)	(97)	-	(60)	-	(17)	(23)	(224)
Transfers out	-	(96)	-	(5)	(33)	(261)	(16)	(411)
Transfers in	937	50	-	-	-	2	5	994
At 31 December 2012	910	176	1,125	486	58	396	1,958	5,109
Total (losses)/gains recognised in the income statement relating to assets held at 31 December 2012	-	(10)	195	(30)	-	-	-	155

Transfers in during the year primarily relate to loans held within the Group's global syndicates underwriting book where the valuation parameters became unobservable during the year.

Transfers out during the year primarily relate to certain corporate desk securities where the valuation parameters became observable during the year and were transferred to Level 2 financial assets.

Assets	Held at fair value through profit or loss			Investment securities			Total \$million
	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Derivative financial instruments \$million	Treasury bills \$million	Debt securities \$million	Equity shares \$million	
At 1 January 2011	227	301	187	-	582	1,051	2,348
Total (losses)/gains recognised in income statement	(30)	73	136	-	(52)	69	196
Total losses recognised in other comprehensive income	-	-	-	(4)	(52)	(199)	(255)
Purchases	223	210	68	-	226	416	1,143
Sales	(73)	(18)	(7)	-	(189)	(142)	(429)
Settlements	(89)	-	(88)	-	(33)	(41)	(251)
Transfers out	(94)	-	(33)	-	(246)	(71)	(444)
Transfers in	129	-	13	53	509	335	1,039
At 31 December 2011	293	566	276	49	745	1,418	3,347
Total gains recognised in the income statement relating to assets held at 31 December 2011	13	62	187	-	-	-	262

Transfers in during the year primarily relate to markets for certain debt securities and equity shares becoming illiquid or where the valuation parameters became unobservable during the year.

Transfers out during the year primarily relate to certain financial instruments where the valuation parameters became observable during the year and were transferred to Level 2 financial assets.

Notes to the financial statements continued

15. Financial instruments continued

Financial liabilities

Liabilities	2012			2011		
	Debt securities in issue \$million	Derivative financial instruments \$million	Total \$million	Debt securities in issue \$million	Derivative financial instruments \$million	Total \$million
At 1 January	172	184	356	311	282	593
Total (gains)/losses recognised in income statement	(43)	80	37	(8)	38	30
Issues	50	324	374	85	51	116
Settlements	(28)	(25)	(53)	(242)	(128)	(370)
Transfers out	(37)	-	(37)	(34)	(59)	(93)
Transfers in	-	-	-	80	-	80
At 31 December	114	563	677	172	184	356
Total losses/(gains) recognised in the income statement relating to liabilities held at 31 December	3	44	47	(38)	37	(1)

Transfers in during the year primarily relate to certain financial instruments for which parameters became unobservable during the year.

Transfers out during the year primarily relate to certain financial instruments where the valuation parameters became observable during the year and were transferred to Level 2 financial liabilities.

Sensitivities in respect of the fair values of Level 3 assets and liabilities

	Held at fair value through profit or loss			Available-for-sale		
	Net exposure \$million	Favourable changes \$million	Unfavourable changes \$million	Net exposure \$million	Favourable changes \$million	Unfavourable changes \$million
Financial instruments held at fair value through profit or loss						
Debt securities	176	180	171	-	-	-
Equity shares	1,125	1,237	1,013	-	-	-
Loan and advances	910	924	896	-	-	-
Derivative financial instruments	(77)	2	(154)	-	-	-
Debt securities in issue	(114)	(114)	(114)	-	-	-
Investment securities						
Treasury bills and other eligible bills	-	-	-	58	58	58
Debt securities	-	-	-	396	401	385
Equity shares	-	-	-	1,958	2,167	1,759
At 31 December 2012	2,020	2,229	1,812	2,412	2,626	2,202
Financial instruments held at fair value through profit or loss						
Debt securities	293	298	288	-	-	-
Equity shares	566	623	509	-	-	-
Derivative financial instruments	92	115	69	-	-	-
Debt securities in issue	(172)	(172)	(172)	-	-	-
Investment securities						
Treasury bills and other eligible bills	-	-	-	49	49	48
Debt securities	-	-	-	745	774	716
Equity shares	-	-	-	1,418	1,557	1,279
At 31 December 2011	779	864	694	2,212	2,380	2,043

Where the fair value of financial instruments are measured using valuation techniques that incorporate one or more significant inputs that are based on unobservable market data, we apply a 10 per cent increase or decrease on the values of these unobservable parameter inputs, to generate a range of reasonably possible alternative valuations in accordance with the requirements of IFRS 7. The percentage shift is determined by statistical analyses performed on a set of reference prices, which included certain equity indices, credit indices and volatility indices, based on the composition of our level 3 assets. Favourable and unfavourable changes are determined on the basis of changes in the value of the instrument as a result of varying the levels of the unobservable parameters. This level 3 sensitivity analysis assumes a one-way market move and does not consider offsets for hedges.

As of 31 December 2012, these reasonably possible alternatives could have increased fair values of financial instruments held at fair value through profit or loss by \$209 million (2011: \$85 million) and available-for-sale by \$214 million (2011: \$168 million) or decreased fair values of financial instruments held at fair value through profit or loss by \$208 million (2011: \$85 million) and available-for-sale by \$210 million (2011: \$169 million).

15. Financial instruments continued

Instruments carried at amortised cost

The following table summarises the carrying amounts and incorporates the Group's estimate of fair values of those financial assets and liabilities not presented on the Group's balance sheet at fair value. The fair values in the table below may be different from the actual amount that will be received/paid on the settlement or maturity of the financial instrument. For certain instruments, the fair value may be determined using assumptions for which no observable prices are available.

	2012		2011	
	Carrying value \$million	Fair value \$million	Carrying value \$million	Fair value \$million
Assets				
Cash and balances at central banks	61,043	61,043	47,364	47,364
Loans and advances to banks	68,381	68,345	65,981	65,984
Loans and advances to customers	283,885	282,919	266,790	267,554
Investment securities	3,851	3,803	5,493	5,241
Other assets	21,659	21,659	20,554	20,554
Liabilities				
Deposits by banks	36,477	36,011	35,296	35,259
Customer accounts	377,639	376,467	345,726	345,569
Debt securities in issue	55,979	56,469	47,140	46,836
Subordinated liabilities and other borrowed funds	18,799	19,988	16,717	16,599
Other liabilities	19,739	19,739	19,169	19,169

The following sets out the Group's basis of establishing fair values of the financial instruments shown above.

Cash and balances at central banks

The fair value of cash and balances at central banks is their carrying amounts.

Loans and advances to banks and customers

For loans and advances to banks, the fair value of floating rate placements and overnight deposits is their carrying amounts. The estimated fair value of fixed interest-bearing deposits is based on discounted cash flows using the prevailing money market rates for debts with a similar credit risk and remaining maturity.

The Group's loans and advances to customers portfolio is well diversified by geography and industry. Approximately one-third of the portfolio reprices within one month, and approximately half reprices within 12 months. Loans and advances are presented net of provisions for impairment. The fair value of loans and advances to customers with a residual maturity of less than one year generally approximates the carrying value, subject to any significant movement in credit spreads. The estimated fair value of loans and advances with a residual maturity of more than one year represents the discounted amount of future cash flows expected to be received, including assumptions relating to prepayment rates and, where appropriate, credit spreads. Expected cash flows are discounted at current market rates to determine fair value. The Group has a wide range of individual instruments within its loans and advances portfolio and as a result providing quantification of the key assumptions used to value such instruments is impractical, with no one assumption being material.

Investment securities

For investment securities that do not have directly observable market values, the Group utilises a number of valuation techniques to determine fair value. Where available, securities are valued using inputs proxied from the same or closely related underlying (for example, bond spreads from the same or closely related issuer) or inputs proxied from a different underlying (for example, a similar bond but using spreads for a particular sector and rating). Certain instruments cannot be proxied as set out above, and in such cases the positions are valued using non-market observable inputs. This includes those instruments held at amortised cost and predominantly relate to asset backed securities. The fair value for such instruments is usually proxied from internal assessments of the underlying cash flows. The Group has a wide range of individual investments within the unlisted debt securities portfolio. Given the number of instruments involved, providing quantification of the key assumptions used to value such instruments is impractical, with no one assumption being material.

Deposits and borrowings

The estimated fair value of deposits with no stated maturity is the amount repayable on demand. The estimated fair value of fixed interest-bearing deposits and other borrowings without quoted market prices is based on discounting cash flows using the prevailing market rates for debts with a similar credit risk and remaining maturity.

Debt securities in issue, subordinated liabilities and other borrowed funds

The aggregate fair values are calculated based on quoted market prices. For those notes where quoted market prices are not available, a discounted cash flow model is used based on a current market related yield curve appropriate for the remaining term to maturity.

Reclassification of financial assets

In 2008 the Group reclassified certain non-derivative financial assets classified as held for trading into the available-for-sale ('AFS') category as these were no longer considered to be held for the purpose of selling or repurchasing in the near term. At the time of transfer, the Group identified the rare circumstances permitting such a transfer as the impact of the credit crisis in financial markets, particularly from the beginning of 2008, which significantly impacted the liquidity in certain markets. The Group also reclassified certain eligible financial assets from trading and available-for-sale categories to loans and receivables where the Group had the intent and ability to hold the reclassified assets for the foreseeable future or until maturity. There have been no reclassifications since 2008.

Notes to the financial statements continued

15. Financial instruments continued

The following tables provide details of the remaining balances of assets reclassified during 2008:

	Carrying amount at 31 December 2012 \$million	Fair value at 31 December 2012 \$million	If assets had not been reclassified, fair value gains from 1 January 2012 to 31 December 2012 that would have been recognised within		Income recognised in income statement in 2012 \$million	Effective interest rate at date of reclassification %	Estimated amounts of expected cash flows \$million
			Income \$million	AFS reserve \$million			
For assets reclassified:							
From trading to AFS	85	85	5 ¹	–	10	4.1	195
From trading to loans and receivables	550	532	34	–	28	5.0	609
From AFS to loans and receivables	673	661	–	45	26	5.3	826
	1,308	1,278	39	45	64		
Of which asset backed securities:							
reclassified to AFS	81	81	5 ¹	–	8		
reclassified to loans and receivables	924	896	68	45	43		

¹ Post-reclassification, this is recognised within the available-for-sale reserve

	Carrying amount at 31 December 2011 \$million	Fair value at 31 December 2011 \$million	If assets had not been reclassified, fair value gains/(losses) from 1 January 2011 to 31 December 2011 that would have been recognised within		Income recognised in income statement in 2011 \$million	Effective interest rate at date of reclassification %	Estimated amounts of expected cash flows \$million
			Income \$million	AFS reserve \$million			
For assets reclassified:							
From trading to AFS	176	176	1 ¹	–	9	5.8	316
From trading to loans and receivables	816	711	(44)	–	27	5.6	961
From AFS to loans and receivables	856	796	–	1	27	5.5	1,118
	1,848	1,683	(43)	1	63		
Of which asset backed securities:							
reclassified to AFS	114	114	(1) ¹	–	5		
reclassified to loans and receivables	1,304	1,195	(11)	1	43		

¹ Post-reclassification, this is recognised within the available-for-sale reserve

Transfers of financial assets

Transfers where financial assets are not derecognised

Repurchase transactions

The Group enters into collateralised repurchase agreements (repos) and securities borrowing and lending transactions. These transactions typically entitle the Group and its counterparties to have recourse to assets similar to those provided as collateral in the event of a default. Securities sold subject to repos continue to be recognised on the balance sheet as the Group retains substantially the associated risk and rewards of these securities. The counterparty liability is included in deposits by banks or customer accounts, as appropriate.

The table below sets out the financial assets provided by the Group as collateral for repurchase transactions:

	Fair value through profit and loss \$million	Available for sale \$million	Loans and receivables \$million	Total \$million
Collateral pledged against repurchase agreements				
On balance sheet				
Treasury bills and other eligible bills	62	424	–	486
Debt securities	522	590	–	1,112
Loan and advances to banks and customers	–	–	1,780	1,780
Off balance sheet				
Repledged collateral received	97	–	1,281	1,378
At 31 December 2012	681	1,014	3,061	4,756
Balance sheet liabilities – Repurchase agreements				
Banks				1,338
Customers				1,917
At 31 December 2012				3,255

15. Financial instruments continued

	Fair value through profit and loss \$million	Available for sale \$million	Loans and receivables \$million	Total \$million
Collateral pledged against repurchase agreements				
On balance sheet				
Treasury bills and other eligible bills	234	490	–	724
Debt securities	933	1,107	15	2,055
Loan and advances to banks and customers	–	–	15	15
Off balance sheet				
Repledged collateral received	104	–	901	1,005
At 31 December 2011	1,271	1,597	931	3,799

Balance sheet liabilities – Repurchase agreements

Banks	1,913
Customers	1,850
At 31 December 2011	3,763

Repurchase and reverse repurchase agreements

The Group also undertakes reverse repurchase transactions as set out in the table below:

	2012 \$million	2011 \$million
Balance sheet assets – Reverse repurchase agreements		
Banks	7,759	5,706
Customers	2,900	1,890
	10,659	7,596

Under reverse repurchase and securities borrowing arrangements, the Group obtains securities on terms that permit it to repledge or resell the securities to others. Amounts on such terms are:

	2012 \$million	2011 \$million
Securities and collateral that can be repledged or sold (at fair value)	10,517	7,076
Thereof repledged/transferred to others for financing activities, to satisfy commitments under short sale transactions or liabilities under sale and repurchase agreements (at fair value)	1,378	1,005

Securitisation transactions

The Group has also entered into a number of securitisation transactions where the underlying loans and advances have been transferred to special purpose entities (SPEs) that are fully consolidated by the Group. As a result, the Group continues to recognise the assets on its balance sheet, together with the associated liability instruments issued by the special purpose entities. The holders of the liability instruments have recourse only to the assets transferred to the SPE. Further details of SPE in note 43.

The following table sets out the carrying value and fair value of the assets transferred and the carrying value and fair value of the associated liabilities at 31 December 2012 and 2011 respectively.

	2012		2011	
	Carrying value \$million	Fair value \$million	Carrying value \$million	Fair value \$million
Loan and advances	1,321	1,319	2,212	2,011
Securitisation liability	1,093	1,093	1,843	1,843
Net	228	226	369	168

The Group did not undertake any transactions that required the recognition of an asset representing continuing involvement in financial assets.

Notes to the financial statements continued

16. Financial instruments held at fair value through profit or loss

Loans and advances held at fair value through profit or loss

The maximum exposure to credit risk for loans designated at fair value through profit or loss was \$282 million (2011: \$417 million).

The net fair value gain on loans and advances to customers designated at fair value through profit or loss was \$0.2 million (2011: \$2.3 million).

Of this, \$nil million (2011: \$nil million) relates to changes in credit risk. The cumulative fair value movement relating to changes in credit risk was \$3.4 million (2011: \$3.4 million).

The changes in fair value attributable to credit risk have been determined by comparing fair value movements in risk-free bonds with similar maturities to the changes in fair value of loans designated at fair value through profit or loss.

Debt securities, equity shares and treasury bills held at fair value through profit or loss

	2012			
	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million
Issued by public bodies:				
Government securities	10,182			
Other public sector securities	131			
	10,313			
Issued by banks:				
Certificates of deposit	255			
Other debt securities	1,723			
	1,978			
Issued by corporate entities and other issuers:				
Other debt securities	2,932			
Total debt securities	15,223			
Of which:				
Listed on a recognised UK exchange	467	23	–	490
Listed elsewhere	9,086	2,081	949	12,116
Unlisted	5,670	1,050	2,006	8,726
	15,223	3,154	2,955	21,332
Market value of listed securities	9,553	2,104	949	12,606

	2011			
	Debt Securities \$million	Equity Shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million
Issued by public bodies:				
Government securities	7,786			
Other public sector securities	65			
	7,851			
Issued by banks:				
Certificates of deposit	488			
Other debt securities	1,564			
	2,052			
Issued by corporate entities and other issuers:				
Other debt securities	3,187			
Total debt securities	13,070			
Of which:				
Listed on a recognised UK exchange	517	28	–	545
Listed elsewhere	7,269	1,002	799	9,070
Unlisted	5,284	585	3,810	9,659
	13,070	1,593	4,609	19,272
Market value of listed securities	7,786	1,028	799	9,613

Financial liabilities held at fair value through profit or loss

The net fair value loss on liabilities designated at fair value through profit or loss was \$266 million for the year (2011: \$438 million). Of this, \$nil million (2011: \$nil million) relates to changes in credit risk. The cumulative fair value movement relating to changes in credit risk was a loss of \$10.4 million (2011: \$10.4 million). The change in fair value attributable to credit risk was determined by comparing fair value movements in risk-free debt instruments with similar maturities, to the changes in fair value of liabilities designated at fair value through profit or loss.

As at 31 December 2012, the amount the Group is contractually obliged to pay at maturity to the holders of these obligations was \$29 million higher (2011: \$60 million lower) than the carrying amount at fair value.

17. Derivative financial instruments

The tables below analyse the notional principal amounts and the positive and negative fair values of the Group's derivative financial instruments. Notional principal amounts are the amount of principal underlying the contract at the reporting date.

	2012			2011		
	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million	Notional principal amounts \$million	Assets ¹ \$million	Liabilities ¹ \$million
Total derivatives						
Foreign exchange derivative contracts:						
Forward foreign exchange contracts	1,220,949	11,636	12,697	1,130,075	17,412	16,521
Currency swaps and options	853,498	13,932	12,370	1,098,433	15,406	16,180
Exchange traded futures and options	8,772	-	-	383	-	-
	2,083,219	25,568	25,067	2,228,871	32,818	32,701
Interest rate derivative contracts:						
Swaps	1,463,778	19,107	18,343	2,009,872	17,182	15,406
Forward rate agreements and options	145,020	1,266	796	242,843	1,086	1,093
Exchange traded futures and options	306,054	-	-	273,089	343	347
	1,914,852	20,373	19,139	2,525,804	18,611	16,845
Credit derivative contracts	61,186	830	1,130	77,776	1,783	1,807
Equity and stock index options	12,223	355	372	12,057	678	845
Commodity derivative contracts	138,642	2,370	1,484	82,426	4,834	4,319
Total derivatives	4,210,122	49,496	47,192	4,906,934	58,524	56,517

¹ Amounts have been restated as explained in note 45

The Group limits exposure to credit losses in the event of default by entering into master netting agreements with certain market counterparties. As required by IAS 32, exposures are only presented net in these accounts where they are subject to legal right of offset and intended to be settled net in the ordinary course of business. Details of the amounts available for offset under master netting agreement can be found in the Risk review on page 68.

The Derivatives and Hedging sections of the Risk review on page 102 explain the Group's risk management of derivative contracts and application of hedging.

Derivatives held for hedging

Hedge accounting is applied to derivatives and hedged items when the criteria under IAS 39 have been met (see note 1 on page 210). The table below lists the types of derivatives that the Group holds for hedge accounting.

	2012			2011		
	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million
Derivatives designated as fair value hedges:						
Interest rate swaps	51,383	2,236	636	45,249	1,806	760
Currency swaps	2,910	18	5	3,788	60	221
Forward foreign exchange contracts	427	-	9	843	67	-
	54,720	2,254	650	49,880	1,933	981
Derivatives designated as cash flow hedges:						
Interest rate swaps	17,033	33	17	23,536	40	21
Options	-	-	-	-	-	-
Forward foreign exchange contracts	2,066	52	1	2,999	2	72
Currency swaps	8,955	23	13	3,609	30	2
	28,054	108	31	30,144	72	95
Derivatives designated as net investment hedges:						
Forward foreign exchange contracts	671	-	52	707	34	-
Total derivatives held for hedging	83,445	2,362	733	80,711	2,039	1,076

Notes to the financial statements continued

17. Derivative financial instruments continued

Fair value hedges

The swaps exchange fixed rates for floating rates on funding to match floating rates received on assets, or exchange fixed rates on assets to match the floating rates paid on funding.

For qualifying hedges, the fair value changes of the derivative are substantially matched by corresponding fair value changes of the hedged item, both of which are recognised in profit and loss. In respect of fair value hedges, net gains arising on the hedging instruments during the year were \$13 million (2011: \$795 million) compared with net losses arising on the hedged items of \$10 million (2011: \$808 million).

Cash flow hedges

The Group uses interest rate swaps to manage the variability in future cash flows on assets and liabilities that have floating rates of interest by exchanging the floating rates for fixed rates. It also uses foreign exchange contracts, currency swaps and options to manage the variability in future exchange rates on its assets and liabilities and costs in foreign currencies.

Gains and losses arising on the effective portion of the hedges are deferred in equity until the variability on the cash flow affects profit and loss, at which time the gains or losses are transferred to profit and loss.

	2012 \$million	2011 \$million
Gains recognised in the income statement in respect of ineffectiveness	-	-
Gains/(losses) reclassified from reserves to income statement	21	(93)
Gains/(losses) recognised in operating costs	17	(95)
Losses recognised in net income	(4)	(2)

The Group has hedged the following cash flows that are expected to impact the income statement in the following periods:

	2012							Total \$million
	Less than one year \$million	One to two years \$million	Two to three years \$million	Three to four years \$million	Four to five years \$million	Over five years \$million		
Forecast receivable cash flows	3,533	292	174	2	-	-	4,001	
Forecast payable cash flows	(5,229)	(577)	(177)	(3)	(2)	-	(5,988)	
	(1,696)	(285)	(3)	(1)	(2)	-	(1,987)	

	2011							Total \$million
	Less than one year \$million	One to two years \$million	Two to three years \$million	Three to four years \$million	Four to five years \$million	Over five years \$million		
Forecast receivable cash flows	1,059	432	153	81	1	-	1,726	
Forecast payable cash flows	(2,686)	(1,781)	(143)	(80)	(1)	-	(4,691)	
	(1,627)	(1,349)	10	1	-	-	(2,965)	

Net investment hedges

The Group uses a combination of foreign exchange contracts and non-derivative financial assets to manage the variability in future exchange rates on its net investments in foreign currencies. Gains and losses arising on the effective portion of the hedges are deferred in equity until the net investment is disposed of. During the year, \$nil million (2011: \$nil million) was recognised in the income statement in respect of ineffectiveness arising on net investment hedges.

18. Loans and advances to banks

	2012 \$million	2011 \$million
Loans and advances to banks	69,260	66,633
Individual impairment provision	(103)	(82)
Portfolio impairment provision	(2)	(2)
	69,155	66,549
Of which: loans and advances held at fair value through profit or loss (note 15)	(774)	(568)
	68,381	65,981

Analysis of loans and advances to banks by geography are set out in the Risk review section on page 69.

19. Loans and advances to customers

	2012 \$million	2011 ¹ \$million
Loans and advances to customers	291,975	274,428
Individual impairment provision	(2,368)	(1,890)
Portfolio impairment provision	(744)	(760)
	288,863	271,778
Of which: loans and advances held at fair value through profit or loss (note 15)	(4,978)	(4,988)
	283,885	266,790

¹ Amounts have been restated as explained in note 45

The Group has outstanding residential mortgage loans to Korea residents of \$16.7 billion (2011: \$20.8 billion) and Hong Kong residents of \$21.4 billion (2011: \$19.2 billion).

Analysis of loans and advances to customers by geography and business and related impairment provisions are set out within the Risk review on pages 69 to 93.

20. Assets leased to customers

Finance leases and instalment credit

	2012 \$million	2011 \$million
Finance leases	576	528
Instalment credit agreements	2,248	1,949
	2,824	2,475

The above assets are included within loans and advances to customers. The cost of assets acquired during the year for leasing to customers under finance leases and instalment credit agreements amounted to \$841 million (2011: \$275 million).

	2012 \$million	2011 \$million
Minimum lease receivables under finance leases falling due:		
Within one year	116	91
Later than one year and less than five years	370	391
After five years	188	141
	674	623
Interest income relating to future periods	(98)	(97)
Present value of finance lease receivables	576	528
Of which:		
Falls due within one year	98	73
Falls due later than one year and less than five years	332	344
Falls due after five years	146	109

Operating lease assets

Assets leased to customers under operating leases consist of commercial aircraft and ships that are included within property, plant and equipment in note 26. At 31 December 2012 these assets had a net book value of \$4,422 million (2011: \$2,782 million).

	2012 \$million	2011 \$million
Minimum lease receivables under operating leases falling due:		
Within one year	480	317
Later than one year and less than five years	1,201	1,177
After five years	1,523	768
	3,204	2,262

Notes to the financial statements continued

21. Investment securities

	2012					
	Debt securities			Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million
	Held-to- maturity \$million	Available- for-sale \$million	Loans and receivables \$million			
Issued by public bodies:						
Government securities	-	23,116	390			
Other public sector securities	-	1,229	-			
	-	24,345	390			
Issued by banks:						
Certificates of deposit	-	5,974	-			
Other debt securities	-	24,195	114			
	-	30,169	114			
Issued by corporate entities and other issuers:						
Other debt securities	-	10,899	3,347			
Total debt securities	-	65,413	3,851			
Of which:						
Listed on a recognised UK exchange	-	6,858	173 ¹	70	-	7,101
Listed elsewhere	-	22,816	878 ¹	1,104	13,039	37,837
Unlisted	-	35,739	2,800	2,104	13,832	54,475
	-	65,413	3,851	3,278	26,871	99,413
Market value of listed securities	-	29,674	1,006	1,174	13,039	44,893

¹ These debt securities listed or registered on a recognised UK exchange or elsewhere, are thinly traded or the market for these securities is illiquid

	2011					
	Debt securities			Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million
	Held-to- maturity \$million	Available- for-sale \$million	Loans and receivables \$million			
Issued by public bodies:						
Government securities	18	20,462	389			
Other public sector securities	-	690	-			
	18	21,152	389			
Issued by banks:						
Certificates of deposit	-	5,811	-			
Other debt securities	-	18,292	1,043			
	-	24,103	1,043			
Issued by corporate entities and other issuers:						
Other debt securities	-	10,312	4,043			
Total debt securities	18	55,567	5,475			
Of which:						
Listed on a recognised UK exchange	-	5,431	242 ¹	150	-	5,823
Listed elsewhere	18	17,082	820 ¹	869	7,516	26,305
Unlisted	-	33,054	4,413	1,524	14,164	53,155
	18	55,567	5,475	2,543	21,880	85,283
Market value of listed securities	18	22,513	954	1,019	7,516	32,020

¹ These debt securities listed or registered on a recognised UK exchange or elsewhere, are thinly traded or the market for these securities is illiquid

Equity shares largely comprise investments in corporates.

21. Investment securities continued

The change in the carrying amount of investment securities comprised:

	2012				2011			
	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million	Debt securities \$million	Equity shares \$million	Treasury bills \$million	Total \$million
At 1 January	61,060	2,543	21,680	85,283	55,384	2,517	17,895	75,796
Exchange translation differences	675	14	615	1,304	(960)	5	(848)	(1,803)
Additions	111,438	783	45,104	157,325	79,385	982	50,893	131,260
Maturities and disposals	(104,700)	(217)	(40,988)	(145,905)	(72,668)	(672)	(46,491)	(119,831)
Impairment, net of recoveries on disposal	24	(109)	-	(85)	(84)	(12)	-	(96)
Changes in fair value (including the effect of fair value hedging)	728	264	57	1,049	99	(277)	(38)	(216)
Amortisation of discounts and premiums	39	-	403	442	(96)	-	269	173
At 31 December	69,264	3,278	26,871	99,413	61,060	2,543	21,680	85,283

At 31 December 2012, unamortised premiums on debt securities held for investment purposes amounted to \$607 million (2011: \$387 million) and unamortised discounts amounted to \$443 million (2011: \$308 million). Income from listed equity shares amounted to \$54 million (2011: \$36 million) and income from unlisted equity shares amounted to \$38 million (2011: \$37 million).

The following table sets out the movement in the allowance of impairment provisions for investment securities classified as loans and receivables.

	2012 \$million	2011 \$million
At 1 January	33	32
Exchange translation differences	-	(1)
Amounts written off	(2)	(23)
Impairment (release)/ charge	(4)	25
At 31 December	27	33

22. Other assets

	2012 \$million	2011 \$million
Financial assets held at amortised cost (note 15)		
Hong Kong SAR government certificates of indebtedness (note 31)	4,191	4,043
Cash collateral	5,068	4,856
Acceptances and endorsements	5,156	5,485
Unsettled trades and other financial assets	7,244	6,170
	21,659	20,554
Non-financial assets		
Commodities	5,574	3,523
Other	1,585	3,209
	28,818	27,286

The Hong Kong SAR government certificates of indebtedness are subordinated to the claims of other parties in respect of bank notes issued.

Notes to the financial statements continued

23. Investments in subsidiary undertakings, joint ventures and associates

Investment in subsidiary undertakings	2012 \$million	2011 \$million
At 1 January	14,291	14,291
Additions	78	-
At 31 December	14,369	14,291

During the year the company made a deemed contribution and received a deemed dividend of \$270 million (2011: \$430 million) on account of share-based payments and made a deemed contribution of \$78 million (2011: \$nil) relating to a waiver of an intercompany receivable from Standard Chartered Bank.

At 31 December 2012, the principal subsidiary undertakings, all indirectly held and principally engaged in the business of banking and provision of other financial services, were as follows:

Country and place of incorporation or registration	Main areas of operation	Group interest in ordinary share capital %
Standard Chartered Bank, England and Wales	United Kingdom, Middle East, South Asia, Asia Pacific, Americas and, through Group companies, Africa	100
Standard Chartered Bank Korea Limited, Korea	Korea	100
Standard Chartered Bank Malaysia Berhad, Malaysia	Malaysia	100
Standard Chartered Bank (Pakistan) Limited, Pakistan	Pakistan	98.99
Standard Chartered Bank (Taiwan) Limited, Taiwan	Taiwan	100
Standard Chartered Bank (Hong Kong) Limited, Hong Kong	Hong Kong	100
Standard Chartered Bank (China) Limited, China	China	100
Standard Chartered Bank (Thai) Public Company Limited, Thailand	Thailand	99.99
Standard Chartered Bank Nigeria Limited, Nigeria	Nigeria	100
Standard Chartered Bank Kenya Limited, Kenya	Kenya	73.9
Standard Chartered Private Equity Limited, Hong Kong	Hong Kong	100

Joint ventures

The Group has a 44.56 per cent (2011: 44.51 per cent) interest through a joint venture company that holds a majority investment in PT Bank Permata Tbk (Permata), in Indonesia.

The Group proportionately consolidates its share of the assets, liabilities, income and expense of this joint venture on a line-by-line basis. Contingent liabilities set out in note 42, include \$348 million (2011: \$286 million) relating to this joint venture. These mainly comprise banking guarantees and irrevocable letters of credit. There are no capital commitments related to the Group's investment in this joint venture. Related party transactions are disclosed in note 46.

The following amounts have been included in the consolidated accounts of the Group:

	2012 \$million	2011 \$million
Current assets	3,680	3,006
Long-term assets	2,445	2,050
Total assets	6,125	5,056
Current liabilities	(4,765)	(4,066)
Long-term liabilities	(573)	(314)
Total liabilities	(5,338)	(4,380)
Net assets	787	676
Income	287	257
Expenses	(174)	(151)
Impairment	(23)	(20)
Operating profit	90	86
Tax	(25)	(22)
Share of post tax result from joint ventures	65	64

Long-term assets are primarily loans to customers and current liabilities are primarily customer deposits based on contractual maturities.

23. Investments in subsidiary undertakings, joint ventures and associates continued**Interests in associates**

	2012 \$million	2011 \$million
At 1 January	903	831
Translation	14	10
Additions	4	198
Share of profits	116	74
Dividends received	(14)	(10)
Impairment	(70)	-
At 31 December	953	903

The following amounts represent the total profit, assets and liabilities of the Group's associated undertakings:

	2012 \$million	2011 \$million
Profit for the year	609	405
Total assets	79,637	57,006
Total liabilities	(75,770)	(53,738)
Net assets	3,867	3,268

The Group's principal associates are:

Associate	Main areas of operation	Group interest in ordinary share capital %
China Bohai Bank	China	19.9
Fleming Family & Partners	Asia	20.0
Asia Commercial Bank	Vietnam	15.0

The fair value of our investment in Asia Commercial Bank (ACB) as at 31 December 2012 is \$111 million (2011: \$145 million). The Group's investments in ACB and China Bohai Bank are less than 20 per cent but both companies are considered to be associates because of the significant influence the Group is able to exercise over the management of these companies and their financial and operating policies. Significant influence is evidenced largely through the interchange of management personnel and the provision of expertise. The reporting dates of these associates are within three months of the Group's reporting date.

24. Business Combinations**2012 acquisitions**

On 4 November 2012, the Group completed the acquisition of 100 per cent of the issued and paid up share capital of Credit Agricole Yatirim Bankasi Turk A.S. (CAYBT), a wholly-owned subsidiary of Credit Agricole Corporate and Investment Bank, for a consideration of \$63 million, recognising goodwill of \$26 million. The net assets acquired primarily comprised balances held with central banks. The goodwill acquired largely represents intangibles that are not separately recognised, and primarily relates to the associated banking licence.

2011 acquisitions

On 8 April 2011, the Group acquired a 100 per cent interest in GE Money Pte Limited, a leading specialist in auto and unsecured personal loans in Singapore, for a total cash consideration of \$695 million, recognising goodwill of \$199 million.

On 2 September 2011, the Group acquired a 100 per cent interest in Gryphon Partners Advisory Pty Ltd and Gryphon Partners Canada Inc (together "Gryphon Partners") for a total consideration of \$53 million. As required by IFRS 3 'Business Combination', only \$28 million of this consideration is deemed to relate to the cost of acquisition; for accounting purposes the balance is deemed to represent remuneration and is charged to the income statement over the period to 2015. Goodwill of \$11 million was recognised on this transaction.

If these acquisitions had occurred on 1 January 2011 the operating income of the Group would have been approximately \$17,671 million and profit before taxation would have been \$6,793 million. In 2011, these acquisitions contributed \$86 million to the Group's operating income and \$40 million to the Group's profit before taxation since acquisition.

Notes to the financial statements continued

24. Business Combinations continued

The assets and liabilities arising from the acquisitions were as follows:

	Fair value \$million
Cash and balances at central banks	6
Loans and advances to customers	1,545
Intangibles other than goodwill	17
Other assets	24
Total assets	1,592
Other liabilities	1,079
Total liabilities	1,079
Net assets acquired	513
Purchase consideration settled in cash	(718)
Cash and cash equivalents in subsidiary acquired	6
Cash outflow on acquisition	(712)
Purchase consideration:	
Cash paid	718
Fair value of interest held prior to change in control	5
Fair value of net assets acquired	(513)
Goodwill	210
Intangible assets acquired:	
Customer relationships	17
Total	17

Goodwill arising on the acquisitions is attributable to the synergies expected to arise from their integration with the Group, the skilled workforce acquired and the distribution networks. The primary reason for these acquisitions is to enhance capability and broaden product offering to customers.

The fair value of loans to banks was \$16 million. The gross contractual amount due was \$16 million, which is expected to be collected. The fair value of loans to customers was \$1,545 million. The gross contractual amount due was \$1,554 million, of which \$9 million was the best estimate of the contractual cash flows not expected to be collected.

Acquisition related costs of \$1.9 million are included within operating expenses.

25. Goodwill and intangible assets

	2012				2011			
	Goodwill \$million	Acquired intangibles \$million	Software \$million	Total \$million	Goodwill \$million	Acquired intangibles \$million	Software \$million	Total \$million
Cost								
At 1 January	6,347	666	816	7,829	6,257	654	774	7,685
Exchange translation differences	158	13	40	211	(120)	(5)	(10)	(135)
Acquisitions	34	3	-	37	210	17	-	227
Additions	-	-	296	296	-	-	240	240
Disposals	-	-	-	-	-	-	(47)	(47)
Amounts written off	-	(2)	(219)	(221)	-	-	(141)	(141)
At 31 December	6,539	680	933	8,152	6,347	666	816	7,829
Provision for amortisation								
At 1 January	-	423	345	768	-	359	328	687
Exchange translation differences	-	13	15	28	-	(5)	(1)	(6)
Amortisation for the period	-	67	190	257	-	69	184	253
Disposals	-	-	-	-	-	-	(31)	(31)
Amounts written off	-	(2)	(211)	(213)	-	-	(135)	(135)
At 31 December	-	501	339	840	-	423	345	768
Net book value	6,539	179	594	7,312	6,347	243	471	7,061

At 1 January 2011, the net book value was: goodwill \$6,257 million; acquired intangibles \$295 million; and software \$446 million.

At 31 December 2012, accumulated goodwill impairment losses incurred from 1 January 2005 amounted to \$69 million (2011: \$69 million).

25. Goodwill and intangible assets continued

	2012 \$million	2011 \$million
Acquired intangibles comprise:		
Core deposits	18	25
Customer relationships	127	174
Brand names	31	40
Licences	3	4
Net book value	179	243

Acquired intangibles primarily comprise those recognised as part of the acquisitions of Korea First Bank (subsequently renamed Standard Chartered Bank Korea Limited), Permata, Union Bank (now amalgamated into Standard Chartered Bank (Pakistan) Limited), Hsinchu (now amalgamated into Standard Chartered Bank (Taiwan) Limited), Pembroke, Harrison Lovegrove, American Express Bank and the custody business in Africa. The acquired intangibles are amortised over periods from four years to a maximum of 16 years in the case of the customer relationships intangible acquired in Korea First Bank (KFB).

An annual assessment is made as to whether the current carrying value of goodwill is impaired. For the purposes of impairment testing goodwill is allocated at the date of acquisition to a cash-generating unit (CGU), and the table below sets out the goodwill allocated to each CGU. Goodwill is considered to be impaired if the carrying amount of the relevant CGU exceeds its recoverable amount. The recoverable amounts for all the CGUs were measured based on value-in-use. The key assumptions used in determining the recoverable amounts are set out below and are solely estimates for the purposes of assessing impairment of acquired goodwill.

The calculation of value-in-use for each CGU is based on cash flow projections over a 20-year period, including a terminal value, which is determined based on long-term earnings multiple consistent with available market data. These cash flows are discounted using a pre-tax discount rate that reflects current market rates appropriate to the CGU as set out in the table below.

The cash flow projections are based on budgets and forecasts approved by management covering one year, except for Taiwan, Korea, Thailand, Pakistan and Permata CGUs, where management forecasts cover four years to 2016. Management forecasts project growth rates greater than long-term GDP rates but that are in line with past performance as adjusted to reflect the current economic climate. For the period after management approved forecasts, the cash flows are extrapolated forward using steady long-term forecast GDP growth rates appropriate to the CGU.

At 31 December 2012, the results of our review indicate that there is no goodwill impairment. The Group also believes that a reasonable possible change in any of the key assumptions on which the recoverable amounts have been based would not cause the carrying amounts to exceed their recoverable amount.

It is possible that certain scenarios could be constructed where a combination of a material change in the discount rate, coupled with a reduction in current business plan forecasts or the GDP growth rate, could potentially result in the carrying amount of the goodwill exceeding the recoverable amount in the future.

Based on our review and assessment, we believe that the Korea CGU would be more sensitive to such a scenario.

The following table sets out the allocation of goodwill arising on acquisitions to CGUs, together with the pre-tax discount rate and long-term GDP growth rates used in determining value-in-use.

Acquisition	Cash Generating Unit	2012			2011		
		Goodwill \$million	Pre-tax discount rate per cent	Long-term forecast GDP growth rates per cent	Goodwill \$million	Pre-tax discount rate per cent	Long-term forecast GDP growth rates per cent
KFB, A Brain and Yeahreum	Korean business	1,850	16.4	3.9	1,720	18.1	4.0
Union Bank	Pakistan business	270	27.6	3.5	292	27.1	4.8
Hsinchu and Asia Trust	Taiwan business	1,348	16.3	4.8	1,294	17.2	4.9
Manhattan Card Business	Credit card and personal loan – Asia, India & MESA	896	15.8	1.8	895	16.5	1.6
Grindlays (India) and STCI	India business	364	16.8	6.8	377	18.7	8.1
Grindlays (MESA)	MESA business	368	20.4	4.0	370	21.1	3.7
Standard Chartered Bank (Thai)	Thailand business	331	16.1	5.0	324	16.3	4.9
Permata	Group's share of Permata (Indonesia business)	162	16.9	6.7	172	20.0	6.9
American Express Bank	Financial Institutions and Private Banking business	396	15.2	1.8	396	15.6	1.6
Harrison Lovegrove, Pembroke, Cazenove Asia, First Africa and Gryphon partners.	Corporate advisory business	77	15.9	1.8	76	16.7	1.6
GE Money and GE Singapore	Consumer banking business in Singapore	228	12.6	3.8	208	12.8	4.1
Other		249	15.6-17.0	1.8-7.5	223	15.9-17.4	1.8-5.3
		6,539			6,347		

Notes to the financial statements continued

26. Property, plant and equipment

	2012				2011			
	Premises \$million	Equipment \$million	Operating lease assets \$million	Total \$million	Premises \$million	Equipment \$million	Operating lease assets \$million	Total \$million
Cost or valuation								
At 1 January	2,559	826	3,021	6,406	2,685	837	2,183	5,685
Exchange translation differences	54	7	-	61	(74)	(40)	-	(114)
Additions	73	95	1,788	1,956	138	148	1,049	1,335
Acquisitions	2	-	-	2	-	1	-	1
Disposals and fully depreciated assets written off	(111)	(84)	-	(195)	(138)	(120)	(211)	(469)
Transfers from/to assets held for re-sale	-	-	-	-	(32)	-	-	(32)
At 31 December	2,577	844	4,809	8,230	2,559	826	3,021	6,406
Depreciation								
Accumulated at 1 January	531	558	239	1,328	471	557	150	1,178
Exchange translation differences	8	5	-	13	(7)	(29)	-	(36)
Charge for the year	127	136	148	411	123	145	100	368
Attributable to assets sold, transferred or written off	(86)	(82)	-	(168)	(56)	(115)	(11)	(182)
Accumulated at 31 December	590	617	387	1,584	531	558	239	1,328
Net book amount at 31 December	1,997	227	4,422	6,646	2,028	268	2,782	5,078

At 1 January 2011, the net book value was: premises, \$2,194 million; equipment, \$280 million; and operating lease assets, \$2,033 million.

Assets held under finance leases have a net book value of \$173 million (2011: \$192 million) with minimum lease payments of \$7 million (2011: \$7 million) before and after future finance charges.

27. Deferred tax

The following are the major deferred tax liabilities and assets recognised by the Group and movements thereon during the year:

	At 1 January 2012 \$million	Exchange & other adjustments \$million	Acquisitions/ disposals \$million	Charge/ (credit) to profit \$million	Charge/ (credit) to equity \$million	At 31 December 2012 \$million
Deferred taxation comprises:						
Accelerated tax depreciation	(47)	16	-	159	-	128
Impairment provisions on loans and advances	19	20	-	(190)	-	(151)
Tax losses carried forward	(433)	(15)	-	(29)	-	(477)
Available-for-sale assets	(3)	1	-	1	87	86
Premises revaluation	-	(1)	-	1	-	-
Cash flow hedges	(2)	-	-	-	19	17
Retirement benefit obligations	(105)	(1)	-	12	(14)	(108)
Share-based payments	(88)	(1)	-	17	(8)	(80)
Other temporary differences	(45)	(2)	-	102	-	55
Net deferred tax assets	(704)	17	-	73	84	(530)
	At 1 January 2011 \$million	Exchange & other adjustments \$million	Acquisitions/ disposals \$million	Charge/ (credit) to profit \$million	Charge/ (credit) to equity \$million	At 31 December 2011 \$million
Deferred taxation comprises:						
Accelerated tax depreciation	(174)	(16)	25	118	-	(47)
Impairment provisions on loans and advances	41	9	-	(31)	-	19
Tax losses carried forward	(324)	(13)	-	(95)	-	(433)
Available-for-sale assets	71	-	-	-	(74)	(3)
Premises revaluation	1	(1)	-	-	-	-
Cash flow hedges	18	-	-	-	(20)	(2)
Retirement benefit obligations	(77)	2	-	7	(37)	(105)
Share-based payments	(175)	-	-	88	21	(88)
Other temporary differences	(144)	11	(13)	101	-	(45)
Net deferred tax assets	(763)	(8)	12	165	(110)	(704)

27. Deferred tax continued

Deferred taxation comprises assets and liabilities as follows:

	2012			2011		
	Total \$million	Asset \$million	Liability \$million	Total \$million	Asset \$million	Liability \$million
Deferred taxation comprises:						
Accelerated tax depreciation	128	(15)	143	(47)	(114)	67
Impairment provisions on loans and advances	(151)	(319)	168	19	(196)	215
Tax losses carried forward	(477)	(404)	(73)	(433)	(401)	(32)
Available-for-sale assets	86	51	35	(3)	(18)	15
Premises revaluation	-	-	-	-	1	(1)
Cash flow hedges	17	14	3	(2)	(6)	4
Retirement benefit obligations	(108)	(103)	(5)	(105)	(98)	(7)
Share-based payments	(80)	(67)	(13)	(88)	(63)	(25)
Other temporary differences	55	152	(97)	(45)	60	(105)
	(530)	(691)	161	(704)	(835)	131

Where permitted, deferred tax assets and liabilities are offset on an entity basis and not by component of deferred taxation.

At 31 December 2012, the Group has net deferred tax assets of \$530 million (2011: \$704 million).

The recoverability of the Group's deferred tax assets is based on management's judgment of the availability of future taxable profits against which the deferred tax assets will be utilised.

Of the group's total deferred tax assets, \$477 million relate to tax losses carried forward. These tax losses have arisen in individual legal entities and will be offset as future taxable profits arise in those entities.

\$238 million of these losses have arisen in the UK, where there is no expiry date for unused tax losses. There is a defined profit stream against which the losses are forecast to be fully utilised, over a period of 15 years.

\$52 million of these losses have arisen in Ireland, where there is no expiry date for unused tax losses. These losses relate to aircraft leasing and are expected to be fully utilised over the useful economical life of the assets, being up to 25 years.

\$50 million of these losses have arisen in Taiwan. Management forecasts show that the losses are expected to be fully utilised over a period of five years. The tax losses expire after 10 years.

\$40 million of these losses have arisen in Australia, where there is no expiry date for unused tax losses. Management forecasts show that the losses are expected to be fully utilised over a period of 15 years.

The remaining losses relate to other jurisdictions and are expected to be recovered in less than five years.

	2012 \$million	2011 \$million
No account has been taken of the following potential deferred taxation assets/(liabilities):		
Withholding tax on unremitted earnings from overseas subsidiaries	(316)	(294)
Foreign exchange movements on investments in branches	36	45
Tax losses	112	78
Held over gains on incorporations of overseas branches	(496)	(478)

Notes to the financial statements continued

28. Deposits by banks

	2012 \$million	2011 \$million
Deposits by banks	36,477	35,296
Deposits by banks included within:		
Financial liabilities held at fair value through profit or loss (note 15)	968	1,092
	37,445	36,388

29. Customer accounts

	2012 \$million	2011 ¹ \$million
Customer accounts	377,639	345,726
Customer accounts included within:		
Financial liabilities held at fair value through profit or loss (note 15)	12,243	9,118
	389,882	354,844

¹ Amounts have been restated as explained in note 45

Included in customer accounts were deposits of \$2,862 million (2011: \$2,000 million) held as collateral for irrevocable commitments under import letters of credit.

30. Debt securities in issue

	2012			2011		
	Certificates of deposit of \$100,000 or more \$million	Other debt securities in issue \$million	Total \$million	Certificates of deposit of \$100,000 or more \$million	Other debt securities in issue \$million	Total \$million
Debt securities in issue	16,982	38,997	55,979	15,783	31,357	47,140
Debt securities in issue included within:						
Financial liabilities held at fair value through profit or loss (note 15)	165	5,096	5,261	166	4,267	4,433
	17,147	44,093	61,240	15,949	35,624	51,573

31. Other liabilities

	2012 \$million	2011 \$million
Financial liabilities held at amortised cost (note 15)		
Notes in circulation	4,191	4,043
Acceptances and endorsements	5,053	5,473
Cash collateral	3,245	3,145
Unsettled trades and other financial liabilities	7,250	6,506
	19,739	19,169
Non-financial liabilities		
Cash-settled share based payments	84	85
Other liabilities	4,681	4,580
	24,504	23,834

Hong Kong currency notes in circulation of \$4,191 million (2011: \$4,043 million) that are secured by the government of Hong Kong SAR certificates of indebtedness of the same amount included in other assets (note 22).

32. Subordinated liabilities and other borrowed funds

	2012 \$million	2011 \$million
Subordinated loan capital – issued by subsidiary undertakings		
£675 million 5.375 per cent undated Step up subordinated notes (callable and floating rate from 2020)	781	730
£600 million 8.103 per cent Step up callable Perpetual preferred securities (callable and floating rate from 2016)	1,177	1,154
£700 million 7.75 per cent subordinated notes 2018	1,353	1,281
£300 million 6.0 per cent subordinated notes 2018 (callable and floating rate from 2013)	488	488
£200 million 7.75 per cent undated Step up subordinated notes (callable and floating rate from 2022)	446	419
€1.1 billion 5.875 per cent subordinated notes 2017	1,706	1,662
€750 million 3.625 per cent subordinated notes 2017 (callable and floating rate from 2012)	–	977
€675 million floating rate subordinated notes 2018 (callable 2013)	890	886
\$1.5 billion 9.5 per cent Step up perpetual preferred securities (callable 2014)	1,582	1,602
\$1 billion 6.4 per cent subordinated notes 2017	1,188	1,193
\$750 million 5.875 per cent subordinated notes 2020	847	763
\$700 million 8.0 per cent subordinated notes 2031	675	683
\$300 million floating rate subordinated notes 2017 (callable 2012)	–	300
\$100 million floating rate subordinated notes 2018 (callable 2013)	100	100
\$22 million 9.75 per cent fixed to floating rate note 2021 (callable and floating rate from 2016)	23	25
BWP 127.26 million 8.2 per cent subordinated notes 2022	16	–
BWP 75 million floating rate subordinated notes 2017 (callable 2013)	10	10
BWP 70 million floating rate subordinated notes 2021 (callable 2016)	9	9
BWP 50 million floating rate notes 2022 (callable 2017)	6	–
IDR 1,800 billion 9.4 per cent subordinated notes 2019	81	–
IDR 1,750 billion 11 per cent subordinated notes 2018	76	82
IDR 700 billion 8.9 per cent subordinated notes 2019	32	–
JPY 10 billion 3.35 per cent subordinated notes 2023 (callable 2018)	128	149
KRW 300 billion 7.05 per cent subordinated debt 2019 (callable 2014)	280	260
KRW 270 billion 4.67 per cent subordinated debt 2021 (callable 2016)	252	235
KRW 260 billion 6.08 per cent subordinated debt 2018 (callable 2013)	244	230
KRW 90 billion 6.05 per cent subordinated debt 2018	95	86
KRW 30 billion floating rate subordinated debt 2011	–	26
MYR 500 million 4.28 per cent subordinated bonds 2017 (callable and floating rate from 2012)	–	157
PKR 2.5 billion floating rate notes 2022 (callable 2017)	26	–
PKR 1 billion floating rate notes 2013	3	8
SGD 750 million 4.15 per cent subordinated notes 2021 (callable and floating rate from 2016)	607	624
SGD 450 million 5.25 per cent subordinated notes 2023 (callable and floating rate from 2018)	408	376
TWD 10 billion 2.9 per cent subordinated debt 2019 (callable 2014)	348	337
TZS 10 billion 11 per cent subordinated notes 2021 (callable and floating rate from 2015)	6	6
UGX 40 billion 13 per cent subordinated notes 2020 (callable 2015)	15	16
	13,898	14,874
Issued by Company:		
Primary capital floating rate notes		
\$400 million	44	57
\$300 million (Series 2)	80	81
\$400 million (Series 3)	64	83
\$200 million (Series 4)	50	51
£150 million	50	233
€750 million 3.625 per cent subordinated notes 2022	1,000	–
\$1.25 billion 4.0 per cent subordinated notes 2022 (callable 2017)	1,255	–
\$1 billion 5.7 per cent subordinated notes 2022	1,022	–
Other borrowings – issued by company ^{1,2}	1,336	1,338
	4,901	1,843
Total for Group	18,799	16,717

1 In the balance sheet of the Company the amount recognised is \$1,241 million (2011: \$1,223 million) with the difference being the effect of hedge accounting achieved on a Group basis

2 Other borrowings comprise irredeemable sterling preference shares (note 35) and US dollar non-cumulative redeemable preference shares

Notes to the financial statements continued

32. Subordinated liabilities and other borrowed funds continued

All subordinated liabilities are unsecured, unguaranteed and subordinated to the claims of other creditors including without limitation, customer deposits and deposits by banks. The Group has the right to settle these debt instruments in certain circumstances as set out in the contractual agreements.

Of the total subordinated liabilities and other borrowings, \$17,467 million is at fixed interest rates (2011: \$12,918 million).

On 25 January 2012, Standard Chartered PLC (the Company) issued \$1 billion 5.7 per cent fixed interest rate notes due January 2022.

On 15 June 2012, PT Bank Permata Tbk issued IDR 700 billion 8.9 per cent fixed interest rate notes due June 2019.

On 27 June 2012, Standard Chartered Bank (Botswana) Limited issued BWP 50 million floating interest rate notes due June 2022 and BWP 127.28 million fixed interest rate notes due June 2022.

On 29 June 2012, Standard Chartered Bank (Pakistan) Limited issued PKR 2.5 billion floating interest rate notes due June 2022.

On 12 July 2012, Standard Chartered PLC (the Company) issued \$1.25 billion 4.0 per cent fixed interest rate notes due July 2022 and on 23 November 2012, the Company issued EUR 750 million fixed interest rate notes due November 2022.

On 19 December 2012, PT Bank Permata Tbk issued IDR 1,800 billion 8.4 per cent fixed interest rate notes due December 2019.

On 2 January 2012, Standard Chartered Bank Korea Limited redeemed KRW 30 billion floating rate subordinated debt on maturity.

On 3 February 2012, Standard Chartered Bank exercised its right to redeem its EUR 750 million 3.625 per cent notes in full on the first optional call date.

On 13 April 2012, Standard Chartered Bank Hong Kong Limited exercised its right to redeem its \$300 million floating rate subordinated notes in full on the first optional call date.

On 15 November 2012, Standard Chartered Bank Malaysia Berhad exercised its right to redeem its MYR 500 million 4.28 per cent subordinated bonds in full on the first optional call date.

33. Provisions for liabilities and charges

	Provision for credit commitments \$million	Other provisions \$million	Total \$million
At 1 January 2012	14	355	369
Exchange translation differences	1	–	1
Charge against profit	5	105	110
Provisions utilised	10	(275)	(265)
At 31 December 2012	30	185	215

Provision for credit commitment comprises those undrawn contractually committed facilities where there is doubt as to the borrowers' ability to meet their repayment obligations. Other provisions include provisions for regulatory settlements, legal claims and restructuring.

34. Retirement benefit obligations

Retirement benefit obligations comprise:

	2012 \$million	2011 \$million
Defined benefit schemes obligation	483	499
Defined contribution schemes obligation	21	20
Net book amount	504	519

	2012 \$million	2011 \$million
At 1 January	519	310
Exchange translation differences	14	(5)
Charge against profit	302	282
Change in other comprehensive income	76	189
Net payments	(407)	(257)
At 31 December	504	519

Retirement benefit charge comprises:

	2012 \$million	2011 \$million
Defined benefit schemes	99	103
Defined contribution schemes	203	179
Charge against profit (note 8)	302	282

The disclosures required under IAS 19 have been calculated by qualified independent actuaries based on the most recent full actuarial valuations updated, where necessary, to 31 December 2012. Pension costs for the purpose of these accounts were assessed using the projected unit method and the assumptions set out below, which were based on market data at the date of calculation.

The principal assumptions relate to the rate of inflation and the discount rate. The discount rate is equal to the yield on high-quality corporate bonds that have a term to maturity approximating that of the related liability.

UK Fund

The financial position of the Group's principal retirement benefit scheme, the Standard Chartered Pension Fund (the 'Fund') (a defined benefit scheme), is assessed in the light of the advice of an independent qualified actuary. The most recent actuarial assessment of the Fund for the purpose of funding was performed as at 31 December 2008 by A Zegleman, Fellow of the Faculty of Actuaries, of Towers Watson, using the projected unit method. The 31 December 2011 funding valuation is currently under way and its findings on updated life expectancies are reflected in the IAS 19 position at 31 December 2012.

Following the 31 December 2008 valuation, regular contributions to the Fund were set at 28 per cent of pensionable salary for all members. Over 2012, additional contributions were paid under the terms of the 2008 valuation agreement, bringing the total amount paid to \$52 million.

No further contributions are planned in 2013 under the terms of the 2008 valuation.

With effect from 1 July 1998, the Fund was closed to new entrants and new employees have subsequently been offered membership of a defined contribution scheme. Due to the closure of the Fund to new entrants, it is expected that the current service cost will increase, as a percentage of pensionable pay, as the members approach retirement.

Notes to the financial statements continued

34. Retirement benefit obligations continued

Overseas Schemes

The principal overseas defined benefit arrangements operated by the Group are in Germany, Hong Kong, India, Jersey, Korea, Taiwan and the US.

Employer contributions to defined benefit plans over 2013 are expected to be around \$80 million.

The financial assumptions used at 31 December 2012 were:

	Funded defined benefit schemes			
	UK Fund ¹		Overseas Schemes ²	
	2012 %	2011 %	2012 %	2011 %
Price inflation	3.00	3.10	1.50-4.50	1.50-4.50
Salary increases	2.30	3.10	2.10-6.00	3.10-6.00
Pension increases	2.30	2.10	1.75-3.00	1.75-3.10
Discount rate	4.50	4.80	0.70-8.40	1.40-8.80

1 The assumptions for life expectancy for the UK Fund assumes that a male member currently aged 60 will live for 28 years (2011: 28 years) and a female member 29 years (2011: 29 years) and a male member currently aged 40 will live for 30 years (2011: 29 years) and a female member 31 years (2011: 31 years) after their 80th birthday

2 The range of assumptions shown is for the main funded defined benefit overseas schemes in Germany, Hong Kong, India, Jersey, Korea, Taiwan and the US. These comprise around 80 per cent of the total liabilities of funded overseas schemes

These assumptions are likely to change in the future and thus will affect the value placed on the liability. For example, if the discount rate for the UK Fund increased by 25 basis points the liability would reduce by approximately \$65 million. Whilst changes in other assumptions would also have an impact, the effect would not be as significant.

	Unfunded schemes			
	Post-retirement medical ³		Other ⁴	
	2012 %	2011 %	2012 %	2011 %
Price inflation	2.50	2.50	3.00-5.00	3.10-5.00
Salary increases	4.00	4.00	2.30-6.00	3.10-6.00
Pension increases	N/A	N/A	2.30	2.10
Discount rate	4.20	4.70	4.20-8.40	4.70-8.80
Post-retirement medical rate	9% in 2012 reducing by 1% per annum to 5% in 2016	8% in 2011 reducing by 1% per annum to 5% in 2014	N/A	N/A

3 The post-retirement medical plan is in the US

4 The range of assumptions shown is for the main unfunded schemes in India, Indonesia, UAE and the UK

34. Retirement benefit obligations continued

The assets and liabilities of the schemes, attributable to defined benefit members, at 31 December 2012 were:

	Funded defined benefit schemes				Unfunded schemes			
	UK Fund		Overseas schemes		Post-retirement medical		Other	
	Expected return on assets % ⁵	Value \$million	Expected return on assets % ⁵	Value \$million	Expected return on assets %	Value \$million	Expected return on assets %	Value \$million
At 31 December 2012								
Equities	8.00	382	6.30-16.00	254	N/A	N/A	N/A	N/A
Bonds	3.20	1,072	1.00-16.00	229	N/A	N/A	N/A	N/A
Property	7.50	58	5.25-16.00	8	N/A	N/A	N/A	N/A
Others	8.00	190	0.50-16.00	173	N/A	N/A	N/A	N/A
Total market value of assets		1,702		664		N/A		N/A
Present value of the schemes' liabilities		(1,795)		(854)		(28)		(172)
Net pension liability		(93)		(190)		(28)		(172)

5 IAS 19R removes the impact of expected asset returns on the income statement. These figures are included here for presentational purposes and are set at the same level as the 31 December 2011 returns

	Funded defined benefit schemes				Unfunded schemes			
	UK Fund		Overseas schemes		Post-retirement medical		Other	
	Expected return on assets %	Value \$million	Expected return on assets %	Value \$million	Expected return on assets %	Value \$million	Expected return on assets %	Value \$million
At 31 December 2011								
Equities	8.00	320	6.38-16.00	210	N/A	N/A	N/A	N/A
Bonds	3.20	889	1.00-16.00	208	N/A	N/A	N/A	N/A
Property	7.50	50	5.25-16.00	7	N/A	N/A	N/A	N/A
Others	8.00	276	0.50-16.00	158	N/A	N/A	N/A	N/A
Total market value of assets		1,535		583		N/A		N/A
Present value of the schemes' liabilities		(1,609)		(832) ⁶		(28)		(148)
Net pension liability		(74)		(249)		(28)		(148)

6 Includes \$4 million impact as a result of IFRIC 14 'unrecognisable surplus' in Kenya

	Funded defined benefit schemes		Unfunded schemes	
	UK Fund	Overseas schemes	Post-retirement medical	Other
	Value \$million	Value \$million	Value \$million	Value \$million
At 31 December 2010				
Total market value of assets	1,552	597	N/A	N/A
Present value of the schemes' liabilities	(1,545)	(741)	(21)	(139)
Net pension asset/(liability)	7	(144)	(21)	(139)
At 31 December 2009				
Total market value of assets	1,478	531	N/A	N/A
Present value of the schemes' liabilities	(1,704)	(649)	(20)	(134)
Net pension liability	(226)	(118)	(20)	(134)
At 31 December 2008				
Total market value of assets	1,232	489	N/A	N/A
Present value of the schemes' liabilities	(1,296)	(693)	(12)	(153)
Net pension liability	(64)	(204)	(12)	(153)

The expected return on plan assets is set by reference to historical returns in each of the main asset classes, current market indicators such as long-term bond yields and the expected long-term strategic asset allocation of each plan.

Notes to the financial statements continued

34. Retirement benefit obligations continued

The pension cost for defined benefit schemes was:

Year ending 31 December 2012	Funded defined benefit schemes		Unfunded schemes		Total \$million
	UK Fund \$million	Overseas schemes \$million	Post-retirement medical \$million	Other \$million	
Current service cost	8	74	1	19	102
Past service cost	-	-	-	3	3
Gain on settlements and curtailments	-	(6)	-	-	(6)
Expected return on pension scheme assets	(80)	(32)	-	-	(112)
Interest on pension scheme liabilities	77	26	1	8	112
Total charge to profit before deduction of tax	5	62	2	30	99
Gains on assets above expected return ¹	(53)	(22)	-	-	(75)
Experience loss on liabilities	115	28	-	8	151
Total loss recognised directly in statement of comprehensive income before tax	62	6	-	8	76
Deferred taxation	(14)	-	-	-	(14)
Total loss after tax	48	6	-	8	62

¹ The actual return on the UK fund assets was \$133 million and on overseas scheme assets was \$54 million

The total cumulative amount recognised directly in the statement of comprehensive income before tax to date is a loss of \$376 million (2011: loss of \$300 million).

Year ending 31 December 2011	Funded defined benefit schemes		Unfunded schemes		Total \$million
	UK Fund \$million	Overseas schemes \$million	Post-retirement medical \$million	Other \$million	
Current service cost	8	74	1	18	101
Past service cost	2	1	-	-	3
(Gain)/loss on settlements and curtailments	-	(8)	-	1	(5)
Expected return on pension scheme assets	(86)	(34)	-	-	(120)
Interest on pension scheme liabilities	85	30	1	8	124
Total charge to profit before deduction of tax	9	65	2	27	103
Loss on assets below expected return ¹	26	32	-	-	58
Experience loss on liabilities	58	61	7	5	131
Total loss recognised directly in statement of comprehensive income before tax	84	93	7	5	189
Deferred taxation	(11)	(22)	(3)	(1)	(37)
Total loss after tax	73	71	4	4	152

¹ The actual return on the UK fund assets was \$60 million and on overseas scheme assets was \$2 million

34. Retirement benefit obligations continued

	Funded defined benefit schemes		Unfunded schemes		Total \$million
	UK Fund \$million	Overseas schemes \$million	Post-retirement medical \$million	Other \$million	
Year ending 31 December 2010					
Gain on assets in excess of expected return ¹	(42)	(17)	-	-	(59)
Experience (gain)/loss on liabilities	(67)	35	-	8	(24)
Total (gain)/loss recognised directly in statement of comprehensive income before tax	(109)	18	-	8	(83)
Deferred taxation	30	(12)	-	(1)	17
Total (gain)/loss after tax	(79)	6	-	7	(66)
Year ending 31 December 2009					
Gain on assets below expected return ²	(76)	(38)	-	-	(114)
Experience loss/(gain) on liabilities	236	(4)	7	25	264
Total loss/(gain) recognised directly in statement of comprehensive income before tax	160	(42)	7	25	150
Deferred taxation	(41)	4	-	-	(37)
Total loss/(gain) after tax	119	(38)	7	25	113
Year ending 31 December 2008					
Loss on assets in excess of expected return ³	203	130	-	-	333
Experience (gain)/loss on liabilities	(143)	35	-	4	(104)
Total loss recognised directly in statement of comprehensive income before tax	60	165	-	4	229
Deferred taxation	(16)	(44)	-	-	(60)
Total loss after tax	44	121	-	4	169

1 The actual return on the UK fund assets was \$122 million and on overseas scheme assets was \$48 million

2 The actual return on the UK fund assets was \$150 million and on overseas scheme assets was \$67 million

3 The actual return on the UK fund assets was \$90 million and on overseas scheme assets was \$94 million

Movement in the defined benefit pension schemes and post retirement medical deficit during the year comprise:

	Funded defined benefit schemes		Unfunded schemes		Total \$million
	UK Fund \$million	Overseas schemes \$million	Post-retirement medical \$million	Other \$million	
Year ending 31 December 2012					
Deficit at 1 January 2012	(74)	(249)	(28)	(148)	(499)
Contributions	52	139	2	11	204
Current service cost	(8)	(74)	(1)	(19)	(102)
Past service cost	-	-	-	(3)	(3)
Settlement/curtailment costs	-	6	-	-	6
Other finance income/(charge)	3	6	(1)	(8)	-
Actuarial loss	(62)	(6)	-	(8)	(76)
Exchange rate adjustment	(4)	(12)	-	3	(13)
Deficit at 31 December 2012	(93)	(190)	(28)	(172)	(483)

Movement in the defined benefit pension schemes and post retirement medical deficit during the year comprise:

	Funded defined benefit schemes		Unfunded schemes		Total \$million
	UK Fund \$million	Overseas schemes \$million	Post-retirement medical \$million	Other \$million	
Year ending 31 December 2011					
Surplus/(deficit) at 1 January 2011	7	(144)	(21)	(139)	(297)
Contributions	10	46	1	20	77
Current service cost	(8)	(74)	(1)	(18)	(101)
Past service benefit cost	(2)	(1)	-	-	(3)
Settlement/curtailment costs	-	6	-	(1)	5
Other finance income/(charge)	1	4	(1)	(8)	(4)
Actuarial loss	(84)	(93)	(7)	(5)	(189)
Exchange rate adjustment	2	7	1	3	13
Deficit at 31 December 2011	(74)	(249)	(28)	(148)	(499)

Notes to the financial statements continued

34. Retirement benefit obligations continued

Movement in pension schemes and post-retirement medical gross assets and obligations during the year comprise:

Year ending 31 December 2012	Assets \$million	Obligations \$million	Total \$million
Deficit as at 1 January 2012	2,118	(2,617)	(499)
Contributions	204	-	204
Current service cost	-	(102)	(102)
Past service cost	-	(3)	(3)
Settlement/curtailment costs	(72)	78	6
Interest cost	-	(112)	(112)
Expected return on scheme assets	112	-	112
Benefits paid out	(151)	151	-
Actuarial loss	75	(151)	(76)
Exchange rate adjustment	80	(93)	(13)
Deficit as at 31 December 2012	2,366	(2,849)	(483)
Year ending 31 December 2011	Assets \$million	Obligations \$million	Total \$million
Deficit as at 1 January 2011	2,149	(2,446)	(297)
Contributions	77	-	77
Current service cost	-	(101)	(101)
Past service cost	-	(3)	(3)
Settlement/curtailment costs	(19)	24	5
Interest cost	-	(124)	(124)
Expected return on scheme assets	120	-	120
Benefits paid out	(140)	140	-
Actuarial loss	(58)	(131)	(189)
Exchange rate adjustment	(11)	24	13
Deficit as at 31 December 2011	2,118	(2,617)	(499)

35. Share capital, reserves and own shares

Share capital

In 2010, the Company amended its Articles of Association to remove the provision for authorised share capital following an amendment to corporate law in the UK through the Companies Act 2006.

The available profits of the company are distributed to the holders of the issued preference shares in priority to payments made to holders of the ordinary shares and in priority to, or pari passu with, any payments to the holders of any other class of shares in issue. On a winding up, the assets of the Company are applied to the holders of the preference shares in priority to any payment to the ordinary shareholders and in priority to, or pari passu with, the holders of any other shares in issue, for an amount equal to any dividends accrued and/or payable and the nominal value of the shares together with any premium as determined by the Board. The redeemable preference shares are redeemable at the paid up amount (which includes premium) at the option of the Company in accordance with the terms of the shares. The holders of the preference shares are not entitled to attend or vote at any general meeting except where any relevant dividend due is not paid in full or where a resolution is proposed varying the rights of the preference shares. The nominal value of each ordinary share is 50 cents.

As at 31 December 2012, 477,500 \$5 non-cumulative redeemable preference shares were in issue, of which 462,500 are classified within subordinated liabilities and other borrowed funds and which includes a premium of \$923 million. The irredeemable preference shares of £1 each are also classified as other borrowed funds as required by the contingent settlement provisions of IAS 32 'Financial Instruments: Presentation'.

Incremental costs directly attributable to the issue of new shares or options are shown in equity as a deduction, net of tax, from the proceeds.

35. Share capital, reserves and own shares continued**Group and Company**

	Number of ordinary shares (millions)	Ordinary share capital \$million	Preference share capital \$million	Total \$million
As at 1 January 2011	2,348	1,174	-	1,174
Capitalised on scrip dividend	25	12	-	12
Shares issued	11	6	-	6
As at 31 December 2011	2,384	1,192	-	1,192
Capitalised on scrip dividend	25	13	-	13
Shares issued	4	2	-	2
At 31 December 2012	2,413	1,207	-	1,207

2012

On 14 May 2012, the Company issued 6,961,782 new ordinary shares instead of the 2011 final dividend and on 11 October 2012 the Company issued 18,454,741 new ordinary shares instead of the 2012 interim dividend.

During the year, 3,559,652 new ordinary shares were issued under employee share plans at prices between nil and 1,463 pence.

2011

On 11 May 2011, the Company issued 23,196,890 new ordinary shares instead of the 2010 final dividend. On 4 October 2011 the Company issued 1,274,109 new ordinary shares instead of the 2011 interim dividend.

During the year, 11,425,223 new ordinary shares were issued under employee share plans at prices between nil and 1,463 pence.

Reserves

Transaction costs relating to share issues deducted from reserves account total \$149 million (2011: \$149 million).

The cumulative amount of goodwill on the acquisition of subsidiary and associated undertakings written off against Group reserves since 1973 is \$27 million (2011: \$27 million).

The premium of \$923 million arising on the issue of the \$5 non-cumulative redeemable preference shares classified within 'Subordinated liabilities and other borrowed funds' is not included within the share premium account and forms part of the reported liability.

The capital reserve represents the exchange difference on redenomination of share capital and share premium from sterling to US dollars in 2001. The capital redemption reserve represents the nominal value of preference shares redeemed.

The merger reserve represents the premium arising on shares issued using a cash box financing structure, which required the Company to create a merger reserve under section 612 of the Companies Act 2006. Shares were issued using this structure in 2006 and 2008 to assist in the funding of certain acquisitions, in 2008 and 2010 for the shares issued by way of a rights issue, and for the shares issued in 2009 in the placing. The funding raised by the 2008 and 2010 rights issues and 2009 share issue was retained within the Company.

The available-for-sale reserve represents the unrealised fair value gains and losses in respect of financial assets classified as available-for-sale, net of taxation. Gains and losses are deferred in this reserve and are reclassified to the income statement when the underlying asset is sold, matures or becomes impaired.

The cash flow hedge reserve represents the effective portion of the gains and losses on derivatives that meet the criteria for these types of hedges. Gains and losses are deferred in this reserve and are reclassified to the income statement when the underlying hedged item affects profit and loss or when a forecast transaction is no longer expected to occur.

The translation reserve represents the cumulative foreign exchange gains and losses on translation of the net investment of the Group in foreign operations. Since 1 January 2004, gains and losses are deferred to this reserve and are reclassified to the income statement when the underlying foreign operation is disposed. Gains and losses arising from derivatives used as hedges of net investments are netted against the foreign exchange gains and losses on translation of the net investment of the foreign operations.

Retained earnings represents profits and other comprehensive income earned by the Group and Company in the current and prior periods, together with the after tax increase relating to equity-settled share options, less dividend distributions and own shares held (treasury shares).

A substantial part of the Group's reserves are held in overseas subsidiary undertakings and branches, principally to support local operations or to comply with local regulations. The maintenance of local regulatory capital ratios could potentially restrict the amount of reserves that can be remitted. In addition, if these overseas reserves were to be remitted, further unprovided taxation liabilities might arise.

Notes to the financial statements continued

35. Share capital, reserves and own shares continued

Own shares

Bedell Cristin Trustees Limited is trustee of both the 1995 Employees' Share Ownership Plan Trust (the 1995 trust), which is an employee benefit trust used in conjunction with some of the Group's employee share schemes, and of the Standard Chartered 2004 Employee Benefit Trust (the 2004 trust) which is an employee benefit trust used in conjunction with the Group's deferred bonus plan. The trustee has agreed to satisfy a number of awards made under the employee share schemes and the deferred bonus plan through the relevant employee benefit trust. As part of these arrangements Group companies fund the trust, from time to time, to enable the trustee to acquire shares to satisfy these awards. All shares have been acquired through the London Stock Exchange.

Except as disclosed, neither the Company nor any of its subsidiaries has bought, sold or redeemed any securities of the company listed on The Stock Exchange of Hong Kong during the year. Details of the shares purchased and held by the trusts are set out below.

Number of shares	1995 Trust		2004 Trust		Total	
	2012	2011	2012	2011	2012	2011
Shares purchased	15,984,057	4,500,000	977,761	1,136,086	16,961,818	5,636,086
Market price of shares purchased (\$ million)	386	117	25	29	411	146
Shares held at the end of the year	6,808,375	11,049,478	211,415	281,670	7,019,790	11,331,146
Maximum number of shares held during year					18,321,546	15,590,159

36. Non-controlling interests

	\$300m 7.257% Hybrid Tier 1 Securities \$million	Other non-controlling interests \$million	Total \$million
At 1 January 2011	321	332	653
Expenses in equity attributable to non-controlling interests	-	(28)	(28)
Other profits attributable to non-controlling interests	22	62	84
Comprehensive income for the year	22	34	56
Distributions	(23)	(46)	(69)
Other increases	-	21	21
At 31 December 2011	320	341	661
Expenses in equity attributable to non-controlling interests	-	(14)	(14)
Other profits attributable to non-controlling interests	22	76	98
Comprehensive income for the year	22	62	84
Distributions	(22)	(38)	(60)
Other increases	-	8	8
At 31 December 2012	320	373	693

37. Share-based payments

The Group operates a number of share-based arrangements for its directors and employees. Details of the share-based payment charge are set out below:

	2012			2011		
	Cash \$million	Equity \$million	Total \$million	Cash \$million	Equity \$million	Total \$million
Deferred share awards	32	292	324	17	264	281
Other share awards	5	45	50	(4)	115	111
Total share-based payments	37	337	374	13	379	392

2011 Standard Chartered Share Plan (the 2011 Plan)

Approved by shareholders in May 2011, this is the Group's main share plan applicable to all employees. The 2011 Plan is designed to deliver performance shares, deferred awards and restricted shares, giving us sufficient flexibility to meet the challenges of the changing regulatory and competitive environment. Discretionary share awards are a key part of both executive directors' and senior management's variable compensation and their significance as a proportion of potential total remuneration is one of the strongest indicators of our commitment to pay for sustainable performance and aligning reward with our risk horizon.

Further details regarding the 2011 Plan are included in the Directors' remuneration report. The remaining life of the plan is nine years.

Performance shares

Awards vest after a three-year period and are subject to three equally weighted (albeit independently assessed) performance measures, Total Shareholder Return ('TSR'), Earnings Per Share ('EPS') and Return on Risk Weighted Assets ('RoRWA'). The fair value of awards is based on the market value less an adjustment for the expected dividends over the vesting period and the relevant performance condition applying to that portion of the award.

Valuation

The fair value of the TSR component is derived by discounting a third of the award by the loss of expected dividends over the performance period together with the probability of meeting the TSR condition, which is calculated by the area under the TSR vesting schedule curve. The EPS fair value is derived by discounting one-third of the award respectively by the loss of expected dividends over the performance period. The same approach is applied to calculate the RoRWA fair value for one-third of the award. In respect of the EPS and RoRWA components, the number of shares expected to vest is adjusted for actual performance when calculating the share-based payment charge for the year. The same fair value applies to all employees including directors.

Grant date	2012				2011			
	21 December	19 September	20 June	13 March	14 December	20 September	22 June	8 May
Share price at grant date (£)	15.84	14.82	14.17	15.65	14.35	13.52	15.75	16.31
Vesting period (years)	3	3	3	3	3	3	3	3
Expected dividend yield (%)	3.7	3.2	3.5	3.5	4.0	4.0	3.7	3.7
Fair value (EPS) (£)	4.73	4.50	4.26	4.71	4.26	4.01	4.70	4.87
Fair value (RoRWA) (£)	4.73	4.50	4.26	4.71	4.26	4.01	4.70	4.87
Fair value (TSR) (£)	1.86	1.77	1.68	1.85	1.67	1.58	1.85	1.91

The expected dividend yield is based on the historical dividend yield over the three years prior to grant.

Deferred share awards/Restricted shares

Deferred awards are used to deliver the deferred portion of annual performance awards, in line with both market practice and the requirements of the FSA. These awards are subject to a three-year deferral period, vesting equally one-third on each of the first, second and third anniversaries.

Restricted share awards that are made outside of the annual performance process, as additional incentive or retention mechanisms, are provided as restricted shares under the 2011 Plan. These awards typically vest in equal instalments on the second and the third anniversaries of the award date. In a few circumstances, some awards vest over a four-year period in equal tranches, this is in line with similar plans operated by our competitors.

Valuation

The fair value, for all employees including directors, is based on the market value less an adjustment to take into account the expected dividends over the vesting period.

Notes to the financial statements continued

37. Share-based payments continued

Deferred share awards

Grant date	2012		2011
	20 June	13 March	22 June
Share price at grant date (£)	14.17	15.65	15.75
Vesting period (years)	1/2/3	1/2/3	1/2/3
Expected dividend yield (%)	n/a	n/a	n/a
Fair value (£)	14.17	15.65	15.75

Deferred awards accrue dividend equivalent payments during the vesting period.

Other restricted share awards

Grant date	2012				2011		
	21 December	19 September	20 June	13 March	14 December	20 September	22 June
Share price at grant date (£)	15.84	14.82	14.17	15.65	14.35	13.52	15.75
Vesting period (years)	2/3 1/2/3/4	2/3	2/3	2/3	2/3	2/3	2/3
Expected dividend yield (%)	3.7	3.0	3.8	3.8	2.9	2.9	4.1
Fair value (£)	14.46	13.76	12.91	14.26	13.36	12.59	14.25

The expected dividend yield is based on the historical dividend for two and a half years prior to grant.

2000 Executive Share Option Scheme (2000 ESOS) – now closed to new grants

The Group previously operated the 2000 ESOS for executive directors and selected senior managers. Executive share options to purchase ordinary shares in Standard Chartered PLC were exercisable after the third, but before the tenth, anniversary of the date of grant subject to EPS performance criteria being satisfied. The exercise price per share is the share price at the date of grant.

2001 Performance Share Plan (PSP) – now closed to new grants

The Group's previous plan for delivering performance shares was the PSP and there remain outstanding vested and unvested awards.

Under the PSP half the award is dependent upon TSR performance and the balance is subject to a target of defined EPS growth. Both measures use the same three-year period and are assessed independently.

1997/2006 Restricted Share Scheme (2006 RSS)/ 2007 Supplementary Restricted Share Scheme (2007 SRSS)

The Group's previous plans for delivering restricted shares were the 2006 RSS and 2007 SRSS both now replaced by the 2011 Plan. There are still unvested and vested awards outstanding under these plans. Awards were generally in the form of nil cost options and do not have any performance conditions. Generally deferred restricted share awards vest equally over three years and for non-deferred awards half vests two years after the date of grant and the balance after three years. No further awards will be granted under the 2006 RSS and 2007 SRSS.

2004 Deferred Bonus Plan (DBP)

Under the DBP, shares are conditionally awarded as part of certain executive directors' annual performance award. Awards under the DBP are made in very limited circumstances to a small number of employees. Further details are contained in the Directors' remuneration report. The remaining life of the plan is two years.

All Employee Sharesave Plan (Sharesave)

Under the Sharesave plans, employees have the choice of opening a three-year savings contract. Within a period of six months after the third or fifth anniversary, as appropriate, employees may purchase ordinary shares in the Company. A discount of up to 20 per cent on the share price at the date of invitation. There are no performance conditions attached to options granted under the Sharesave plans. In some countries in which the Group operates, it is not possible to operate Sharesave plans, typically due to securities law and regulatory restrictions. In these countries the Group offers an equivalent cash-based plan to its employees. The remaining life of the Sharesave plans is two years.

Valuation

Options under the Sharesave plans are valued using a binomial option-pricing model. The same fair value is applied to all employees including directors. The fair value per option granted and the assumptions used in the calculation are as follows:

Grant date	2012		2011	
	11 October	1 October	11 October	4 October
Share price at grant date (£)	13.95	14.35	14.11	11.70
Exercise price (£)	11.40	11.40	10.65	10.65
Vesting period (years)	3	3	3/5	3/5
Expected volatility (%)	29.8	30.0	53.8/45.8	53.3/45.5
Expected option life (years)	3.33	3.33	3.33/5.33	3.33/5.33
Risk free rate (%)	0.4	0.4	0.9/1.4	0.7/1.2
Expected dividend yield (%)	3.1	3.1	3.9/3.5	3.9/3.5
Fair value (£)	3.28	3.53	5.46/5.39	3.87/3.87

The expected volatility is based on historical volatility over the past three to five years, or three to five years prior to grant. The expected life is the average expected period to exercise. The risk free rate of return is the yield on zero-coupon UK Government bonds of a term consistent with the assumed option life. The expected dividend yield is based on historical dividend for three years prior to grant. Where two amounts are shown for volatility, risk free rates, expected dividend yield and fair values, the first relates to a three-year vesting period and the second to a five-year vesting period.

37. Share-based payments continued

Reconciliation of option movements for the year to 31 December 2012

	2012 Plan ¹		PSP ¹	RSS ¹	SRSS ¹	DBP ^{1,2}	ESOS	Weighted average exercise price (£)	Sharesave	Weighted average exercise price (£)	
	Performance shares	Deferred/ Restricted shares									
Outstanding at 1 January	4,159,843	631,525	6,860,767	30,071,548	7,110,450	55,795	958,376	7.10	15,381,639	11.42	
Granted	5,116,875	10,268,598	-	364,112	-	70,255	-	-	-	4,572,789	11.40
Lapsed	(201,051)	(299,723)	(1,657,903)	(937,152)	(103,149)	-	(123,016)	6.33	(2,337,736)	11.64	
Exercised	-	(1,450)	(2,981,607)	(12,813,210)	(4,136,454)	(70,255)	(484,316)	6.77	(3,539,744)	10.44	
Outstanding at 31 December	9,075,667	10,598,950	2,221,257	16,685,298	2,870,847	55,795	351,044	7.46	14,076,948	11.59	
Exercisable at 31 December	-	-	863,644	3,396,479	2,154,834	-	351,044	7.46	1,068,182	10.96	
Range of exercise prices (£)	-	-	-	-	-	-	5.82-7.89	-	10.48-11.04	-	
Intrinsic value of vested but not exercised options (\$ million)	-	-	2	8	3	-	-	-	-	-	
Weighted average contractual remaining life (years)	8.82	6.19	6.57	4.52	4.09	-	0.97	-	2.53	-	
Weighted average share price for options exercised during the period (£)	-	14.39	15.59	15.66	15.64	15.97	14.94	-	14.87	-	

1 Employees do not contribute towards the cost of these awards

2 Notes:

a) The market value of shares on date of awards (13 March 2012) was 1,606 pence

b) The shares vest one year after the date of award

c) A notional scrip dividend accrues on the shares held in the Trust. The dividend is normally delivered in the form of shares and is released on vesting

Reconciliation of option movements for the year to 31 December 2011

	2011 Plan ¹		PSP ¹	RSS ¹	SRSS ¹	DBP ^{1,2}	ESOS	Weighted average exercise price (£)	Sharesave	Weighted average exercise price (£)
	Performance shares	Deferred/ Restricted shares								
Outstanding at 1 January	-	-	9,571,846	24,500,160	13,885,072	383,985	1,386,144	7.01	14,818,577	11.33
Granted	4,195,006	635,136	-	12,500,000	250,000	70,255	-	-	5,927,063	10.65
Lapsed	(35,163)	(3,611)	(1,134,210)	(1,094,879)	(121,192)	-	-	-	(1,777,148)	11.31
Exercised	-	-	(1,576,989)	(5,833,733)	(6,903,430)	(398,445)	(427,768)	6.71	(3,586,853)	9.74
Outstanding at 31 December	4,159,843	631,525	6,860,767	30,071,548	7,110,450	55,795	958,376	7.10	15,381,639	11.42
Exercisable at 31 December	-	-	1,035,851	2,354,817	1,633,368	-	958,376	7.10	1,859,857	9.72
Range of exercise prices (£)	-	-	-	-	-	-	5.82-8.77	-	8.32-14.63	-
Intrinsic value of vested but not exercised options (\$ million)	-	-	9	10	4	-	1	-	7	-
Weighted average contractual remaining life (years)	9.35	6.67	7.18	5.25	4.85	-	1.70	-	2.53	-
Weighted average share price for options exercised during the period (£)	-	-	15.61	15.74	15.78	16.64	15.04	-	14.81	-

1 Employees do not contribute towards the cost of these awards

2 Notes:

a) The market value of shares on date of awards (5 March 2011) was 1,680 pence

b) The shares vest one year after the date of award

c) A notional scrip dividend accrues on the shares held in the Trust. The dividend is normally delivered in the form of shares and is released on vesting

Notes to the financial statements continued

38. Cash flow statement

Adjustment for non-cash items and other adjustments included within income statement

	Group		Company	
	2012 \$million	2011 \$million	2012 \$million	2011 \$million
Amortisation of discounts and premiums of investment securities	(442)	(173)	-	-
Interest expense on subordinated liabilities	582	474	186	104
Interest expense on senior debts liabilities	418	809	-	228
Other non-cash items	125	204	(143)	3
Pension costs for defined benefit schemes	99	103	-	-
Share based payment costs	374	392	-	-
UK bank levy	10	89	-	-
Impairment losses on loans and advances and other credit risk provisions	1,221	908	-	-
Dividend income from subsidiaries	-	-	(1,433)	(1,176)
Other impairment	194	111	-	-
Profit from associates	(116)	(74)	-	-
Total	2,465	2,823	(1,390)	(841)

Change in operating assets

	Group		Company	
	2012 \$million	2011 \$million	2012 \$million	2011 \$million
Decrease/(increase) in derivative financial instruments	9,441	(21,617)	(401)	(160)
Increase in debt securities, treasury bills and equity shares held at fair value through profit or loss	(3,121)	(2,373)	-	-
Increase in loans and advances to banks and customers	(19,135)	(38,771)	-	-
Increase in pre-payments and accrued income	(34)	(440)	-	-
(Increase)/decrease in other assets	(3,033)	(4,810)	(317)	184
Total	(15,882)	(88,011)	(718)	24

Change in operating liabilities

	Group		Company	
	2012 \$million	2011 \$million	2012 \$million	2011 \$million
(Decrease)/increase in derivative financial instruments	(9,726)	20,266	(43)	(48)
Net increase in deposits from banks, customer accounts, debt securities in issue, Hong Kong notes in circulation and short positions	35,941	55,089	4,286	598
Increase/(decrease) in accruals and deferred income	113	217	123	(22)
Increase/(decrease) in other liabilities	88	2,926	738	(4)
Total	26,416	78,478	5,104	524

39. Cash and cash equivalents

For the purposes of the cash flow statement, cash and cash equivalents comprise cash, on demand and overnight balances with central banks (unless restricted) and balances with less than three months maturity from the date of acquisition, including: treasury bills and other eligible bills, loans and advances to banks, and short-term government securities. The following balances with less than three months maturity from the date of acquisition have been identified by the Group as being cash and cash equivalents. Restricted balances comprise minimum balances required to be held at central banks.

	Group		Company	
	2012 \$million	2011 \$million	2012 \$million	2011 \$million
Cash and balances at central banks	61,043	47,364	-	-
Less restricted balances	(9,336)	(9,961)	-	-
Treasury bills and other eligible bills	3,101	3,244	-	-
Loans and advances to banks	24,485	27,470	-	-
Trading securities	1,307	2,333	-	-
Amounts owed by and due to subsidiary undertakings	-	-	16,879	15,878
Total	80,600	70,450	16,879	15,878

40. Capital commitments

Capital expenditure approved by the directors but not provided for in these accounts amounted to:

	2012 \$million	2011 \$million
Contracted	51	9

41. Operating lease commitments

	2012		2011	
	Premises \$million	Equipment \$million	Premises \$million	Equipment \$million
Commitments under non-cancellable operating leases expiring:				
Within one year	336	4	290	2
Later than one year and less than five years	755	5	637	2
After five years	806	-	479	-
	1,897	9	1,406	4

During the year \$443 million (2011: \$393 million) was recognised as an expense in the income statement in respect of operating leases. The Group leases various premises and equipment under non-cancellable operating lease agreements. The leases have various terms, escalation clauses and renewal rights. The total future minimum sublease payments expected to be received under non-cancellable subleases at 31 December 2012 is \$6 million (2011: \$2 million).

42. Contingent liabilities and commitments

The table below shows the contract or underlying principal amounts and risk weighted amounts of unmatured off-balance sheet transactions at the balance sheet date. The contract or underlying principal amounts indicate the volume of business outstanding and do not represent amounts at risk.

	2012 \$million	2011 \$million
Contingent liabilities¹		
Guarantees and irrevocable letters of credit	34,281	27,022
Other contingent liabilities	10,168	15,858
	44,449	42,880
Commitments¹		
Documentary credits and short-term trade-related transactions	7,752	8,612
Forward asset purchases and forward deposits placed	711	733
Undrawn formal standby facilities, credit lines and other commitments to lend:		
One year and over	39,309	28,507
Less than one year	17,388	24,193
Unconditionally cancellable	110,138	88,652
	175,298	150,897

¹ Includes amounts relating to the Group's share of its joint ventures

Contingent liabilities

Where the Group undertakes to make a payment on behalf of its customers for guarantees issued such as for performance bonds or as irrevocable letters of credit as part of the Group's transaction banking business for which an obligation to make a payment has not arisen at the reporting date, those are included in these financial statements as contingent liabilities.

Other contingent liabilities primarily include revocable letters of credit and bonds issued on behalf of customers to customs officials, for bids or offers and as shipping guarantees.

The Group receives legal claims against it in a number of jurisdictions arising in the normal course of business. The Group considers none of these matters as material either individually or in aggregate. Where appropriate the Group recognises a provision for liabilities when it is probable that an outflow of economic resources embodying economic benefits will be required and for which a reliable estimate can be made of the obligation (see note 33).

The Group seeks to comply with all applicable laws and regulations but may be subject to regulatory actions and interventions across our markets, the outcome of which are generally difficult to predict and can be material to the Group.

Commitments

Where the Group has confirmed its intention to provide funds to a customer or on behalf of a customer in the form of loans, overdrafts, future guarantees whether cancellable or not or letters of credit and the Group has not made payments at the balance sheet date, those instruments are included in these financial statements as commitments.

Notes to the financial statements continued

43. Special purpose entities

The Group uses Special Purpose Entities (SPEs) in the normal course of business across a variety of activities. SPEs are established for specific limited purposes and take a number of legal forms. The main types of activities for which the Group utilises SPEs cover synthetic credit default swaps for portfolio management purposes, managed investment funds (including specialised principal finance funds) and structured finance.

SPEs are only consolidated when the Group has control of the SPE. Control is assessed based on the Group's exposure to the majority of the risks of the SPE and the right to obtain the majority of the benefits of the SPE. The assessment of risks and benefits is based on the assessed risk exposures at inception and these risks and benefits are re-considered if and when circumstances change. These circumstances may include situations when the Group acquires additional interests in the SPE, or the Group acquires control of the financial and operating policies of the SPE. Most of the Group's consolidated SPEs are in respect of the Group's securitised portfolios of residential mortgages (see page 94 of the Risk review).

The total assets of unconsolidated SPEs in which the Group has an interest are set out below.

	2012		2011	
	Total assets \$million	Maximum exposure \$million	Total assets \$million	Maximum exposure \$million
Portfolio management vehicles	1,267	44	1,136	130
Principal Finance Funds ¹	766	181	1,089	131
Structured finance	464	103	291	99
	2,497	328	2,516	360

¹ Committed capital for these funds is \$375 million (2011: \$375 million) of which \$145 million (2011: \$120 million) has been drawn down net of provisions for impairment of \$33 million (2011: \$33 million)

For the purposes of portfolio management, the Group has entered into synthetic credit default swaps with note-issuing SPEs. The referenced assets remain on the Group's balance sheet as the credit risk is not transferred to these SPEs. The Group continues to own or hold all of the risks and returns relating to these assets and the credit protection afforded by the synthetic securitisation only serves to protect the Group against losses upon the occurrence of certain credit events, the assets are not de-recognised from the Group balance sheet. The Group's exposure arises from (a) the capitalised start-up costs in respect of the swap vehicles and (b) interest in the first loss notes and investment in a minimal portion of the mezzanine and senior rated notes issued by the note issuing SPEs. The proceeds of the notes issuance are typically invested in AAA-rated Government securities, which are used to collateralise the SPE's swap obligations to the Group, and to repay the principal to investors at maturity. The SPEs reimburse the Group on actual losses incurred, through the realisation of the collateral security. Correspondingly, the SPEs write down the notes issued by an equal amount of the losses incurred, in reverse order of seniority. All the funding is committed for the life of these vehicles and hence the Group has no indirect exposure in respect of the vehicles' liquidity position.

The Group's exposure to Principal Finance Funds represents committed or invested capital in unleveraged investment funds, primarily investing in pan-Asian infrastructure and real estate.

Structured finance comprises interests in transactions that the Group or, more usually, a customer has structured, using one or more SPEs, which provide beneficial arrangements for customers. The Group's exposure primarily represents the provision of funding to these structures as a financial intermediary, for which it receives a lender's return. The transactions largely relate to the provision of aircraft leasing and ship finance.

The Group has reputational risk in respect of certain portfolio management vehicles and investment funds either because the Group is the arranger and lead manager or because the SPEs have Standard Chartered branding.

44. Post balance sheet events

Tax

On 5 December 2012, the UK government announced a further reduction in the main rate of UK corporation tax of 1 per cent with effect from 1 April 2014, in addition to the stepped reductions as previously announced. The combined effect of the reductions is to lower the main rate of UK corporation tax to 24 per cent in 2012-13, to 23 per cent in 2013-14, and 21 per cent in 2014-15.

At 31 December 2012, only the further tax rate change for 2013-14 to 23 per cent had been substantively enacted. Had the further rate change for 2014-15 been substantively enacted at the balance sheet date, the Group estimates that the UK deferred tax assets would have reduced by a further \$24 million.

45. Restatement of prior year

The Group has re-presented certain balances in the consolidated balance sheet to reflect the effect of enhanced system capabilities introduced during the year. The Group has also re-presented the entity-wide geographic disclosures following the transfer of the governance of its franchise in Mauritius from Other Asia Pacific to Africa to align with Group's overall strategy in Africa. The impact of these changes has required: (i) gross up of loans and advances to customers (Mortgages) and customer deposit accounts (Interest-bearing current accounts) that were previously recorded net; (ii) netting of certain interest rate derivatives that were previously shown gross; and (iii) change of the Group's entity-wide geographic disclosures to reflect the transfer of Mauritius from Other Asia Pacific to Africa. For consistency, comparative balances have also been re-presented on a similar basis to enhance the comparability of information presented.

Balance sheet

	As reported at 2011 \$million	Restated \$million	Restated at 2011 \$million
Loans and advances to customers	283,785	3,025	286,790
Customer accounts	342,701	3,025	345,726
Derivative assets	87,933	(9,409)	88,524
Derivative liabilities	85,926	(9,409)	86,517
Total assets	599,070	(6,384)	592,686
Total liabilities	557,695	(6,384)	551,311

Entity-wide geographic regions

Note 2 – Segmental information

	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million
Loans and advances to customers						
As reported at 2011	50,541	42,574	54,196	23,379	10,004	-
Mortgage restatement	455	1,253	1,010	307	-	-
Mauritius geographic change	-	-	(1,227)	-	1,227	-
Restated at 2011	50,996	43,827	53,979	23,686	11,231	-

Total assets employed

As reported at 2011	117,245	102,768	115,588	42,300	17,276	157,473
Mortgage restatement	455	1,253	1,010	307	-	-
Derivative restatement	-	-	-	-	-	(9,409)
Mauritius geographic change	-	-	(3,127)	-	3,127	-
Restated at 2011	117,700	104,021	113,471	42,607	20,403	148,064

Customer accounts (Current accounts)

As reported at 2011	87,253	83,053	70,657	12,757	8,835	-
Deposit restatement	455	1,253	1,010	307	-	-
Mauritius geographic change	-	-	(670)	-	670	-
Restated at 2011	87,708	84,306	70,997	13,064	9,505	-

Deposit by banks

As reported at 2011	-	-	5,881	-	532	-
Mauritius geographic change	-	-	(37)	-	37	-
Restated at 2011	-	-	5,844	-	569	-

	Other Asia Pacific			Africa Region		As restated at 2011 \$million
	As reported at 2011 \$million	Restated \$million	As restated at 2011 \$million	As reported at 2011 \$million	Restated \$million	
Operating income	3,553	(42)	3,511	1,340	42	1,382
Operating expenses	(2,078)	11	(2,065)	(703)	(11)	(714)
Loan impairment	(194)	(1)	(195)	(25)	1	(24)
Other impairment	31	-	31	(16)	-	(16)
Profit from associates	73	-	73	-	-	-
Profit before tax	1,447	(32)	1,415	596	32	628

Notes to the financial statements continued

45. Restatement of prior year continued

Loans and advances to customers – Risk review disclosure

	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Africa \$million
As reported at 2011	50,459	47,535	51,835	10,846	6,068
Mortgage restatement	455	1,253	1,010	307	–
Mauritius geographic change	–	–	(1,227)	–	1,227
Restated at 2011	50,914	48,788	51,618	11,153	7,295

46. Related party transactions

Directors and officers

Details of directors' remuneration and interests in shares are disclosed in the Directors' remuneration report.

IAS 24 'Related party disclosures' requires the following additional information for key management compensation. Key management comprises non-executive directors and members of the Group Management Committee (from January 2013, the Executive Management Group), which includes all executive directors.

	2012 \$million	2011 \$million
Salaries, allowances and benefits in kind	21	20
Pension contributions	6	5
Bonuses paid or receivable	10	11
Share-based payments	35	39
	72	75

The 2011 salaries, allowances and benefits in kind figure has been restated to include part of Sir John Peace's annual fee that is delivered in restricted shares.

Transactions with directors, officers and others

At 31 December 2012, the total amounts to be disclosed under the Companies Act 2006 (the Act) and the Listing Rules of the Hong Kong Stock Exchange Limited (HK Listing Rules) about loans to directors and officers were as follows:

	2012		2011	
	Number	\$000	Number	\$000
Directors	4	4,898	2	2,550
Officers ¹	1	18	2	3,064

¹ For this disclosure the term 'officers' means the members of the Group Management Committee, other than those who are directors of Standard Chartered PLC and the Group Company Secretary

As at 31 December 2012, Standard Chartered Bank had created a charge over \$43 million (2011: \$42 million) of cash assets in favour of the independent trustee of its employer financed retirement benefit scheme.

Other than as disclosed in the Annual Report and Accounts, there were no other transactions, arrangements or agreements outstanding for any director, connected person or officer of the Company that have to be disclosed under the Act, the rules of the UK Listing Authority or the HK Listing Rules.

Associates

The Group has loans and advances to Merchant Solutions and China Bohai Bank totalling \$29 million and \$32 million respectively at 31 December 2012 (2011: \$39 million and \$172 million respectively) and amounts payable to Merchant Solutions and China Bohai Bank of \$21 million and \$16 million respectively at 31 December 2012 (2011: \$30 million and \$10 million respectively).

Joint ventures

The Group has loans and advances to PT Bank Permata Tbk totalling \$18 million at 31 December 2012 (2011: \$7 million), and deposits of \$23 million (2011: \$29 million). The Group has investments in subordinated debt issued by PT Bank Permata Tbk of \$128 million (2011: \$132 million).

Company

The Company has received \$510 million (2011: \$318 million) of interest income from Standard Chartered Bank. The Company issues debt externally and lends proceeds to Group companies. At 31 December 2012, it had loans to and debt instruments issued by Standard Chartered Bank of \$23,604 million (2011: \$17,625 million), derivative financial assets of \$1,002 million (2011: \$601 million) and no derivative financial liabilities (2011: \$43 million) with Standard Chartered Bank, loans of \$1,770 million (2011: \$1,731 million) to Standard Chartered Holdings Limited.

In 2006, the Company licensed intellectual property rights related to the Company's main brands to an indirect wholly owned subsidiary, Standard Chartered Strategic Brand Management Limited, the income from which is held on the Company's balance sheet and released over the term of licence, which expires in 2015. At 31 December 2012, \$54 million (2011: \$72 million) has been included as deferred income in the Company balance sheet in relation to this licence.

The Company has an agreement with Standard Chartered Bank that in the event of Standard Chartered Bank defaulting on its debt coupon interest payments, where the terms of such debt requires it, the Company shall issue shares as settlement for non-payment of the coupon interest.

47. Standard Chartered PLC (Company)

Classification and measurement of financial instruments

	2012			2011		
	Derivatives held for hedging \$million	Amortised cost \$million	Total \$million	Derivatives held for hedging \$million	Amortised cost \$million	Total \$million
Financial assets						
Derivatives	1,002	–	1,002	601	–	601
Debt securities	–	8,835	8,835	–	4,025	4,025
Amounts owed by subsidiary undertakings	–	16,879	16,879	–	15,878	15,878
Total at 31 December	1,002	25,714	26,716	601	19,903	20,504

Derivatives held for hedging are held at fair value, are classified as Level 2 and counterparty is Standard Chartered Bank.

Debt securities comprise corporate securities issued by Standard Chartered Bank with a fair value of \$8,876 million (2011: \$4,062 million).

In 2011 and 2012, amounts owed by subsidiary undertakings have a fair value equal to carrying value.

	2012			2011		
	Derivatives held for hedging \$million	Amortised cost \$million	Total \$million	Derivatives held for hedging \$million	Amortised cost \$million	Total \$million
Financial liabilities						
Derivatives	–	–	–	43	–	43
Debt securities in issue	–	14,534	14,534	–	11,374	11,374
Subordinated liabilities and other borrowed funds	–	4,806	4,806	–	1,728	1,728
Total at 31 December	–	19,340	19,340	43	13,102	13,145

Derivatives held for hedging are held at fair value, are classified as level 2 and counterparty is Standard Chartered Bank.

The fair value of debt securities in issue is \$15,563 million (2011: \$11,374 million).

The fair value of subordinated liabilities and other borrowed funds is \$4,953 million (2011: \$1,584 million).

Derivative financial instruments

	2012			2011		
	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million	Notional principal amounts \$million	Assets \$million	Liabilities \$million
Total derivatives						
Foreign exchange derivative contracts:						
Currency swaps	9,224	663	–	5,180	326	43
Interest rate derivative contracts:						
Swaps	7,500	339	–	5,250	275	–
Total derivatives	16,724	1,002	–	10,430	601	43

Credit risk

Maximum exposure to credit risk

	2012 \$million	2011 \$million
Derivative financial instruments	1,002	601
Investment securities	8,835	4,025
Amounts owed by subsidiary undertakings	16,879	15,878
	26,716	20,504

In 2011 and 2012, amounts owed by subsidiary undertakings were neither past due nor impaired; the Company had no individually impaired loans.

In 2011 and 2012, the Company had no impaired debt securities. The debt securities held by the Group are issued by Standard Chartered Bank, a wholly owned subsidiary undertaking with a credit rating of AA- to AA+.

Notes to the financial statements continued

47. Standard Chartered PLC (Company) continued

Liquidity risk

The following table analyses the residual contractual maturity of the assets and liabilities of the Company, on a discounted basis:

	2012				Total \$million
	Three months or less \$million	Between three months and one year \$million	Between one year and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Assets					
Derivative financial instruments	-	-	741	261	1,002
Investment securities	-	250	-	8,585	8,835
Amounts owed by subsidiary undertakings	-	-	-	16,879	16,879
Investments in subsidiary undertakings	-	-	-	14,369	14,369
Other assets	-	-	-	115	115
Total assets	-	250	741	40,209	41,200
Liabilities					
Debt securities in issue	56	459	12,638	1,381	14,534
Other liabilities	-	-	-	392	392
Subordinated liabilities and other borrowed funds	41	71	470	4,224	4,806
Total liabilities	97	530	13,108	5,997	19,732
Net liquidity gap	(97)	(280)	(12,367)	34,212	21,468
2011					
	Three months or less \$million	Between three months and one year \$million	Between one year and five years \$million	More than five years and undated \$million	Total \$million
Assets					
Loans and advances to customers	-	-	325	276	601
Investment securities	-	-	250	3,775	4,025
Amounts owed by subsidiary undertakings	-	-	-	15,878	15,878
Investments in subsidiary undertakings	-	-	-	14,291	14,291
Other assets	-	-	-	45	45
Total assets	-	-	575	34,285	34,840
Liabilities					
Derivative financial instruments	-	-	43	-	43
Debt securities in issue	-	-	11,374	-	11,374
Other liabilities	69	-	68	218	355
Subordinated liabilities and other borrowed funds	-	-	915	813	1,728
Total liabilities	69	-	12,400	1,031	13,500
Net liquidity gap	(69)	-	(11,825)	33,234	21,340

47. Standard Chartered PLC (Company) continued

Financial liabilities excluding derivative financial instruments on an undiscounted basis

	2012				2011			
	Three months or less \$million	Between three months and one year \$million	Between one year and five years \$million	More than five years and undated \$million	Three months or less \$million	Between three months and one year \$million	Between one year and five years \$million	More than five years and undated \$million
Debt securities in issue	56	460	14,026	1,444	2	107	11,649	-
Subordinated liabilities and other borrowed funds	41	77	471	6,089	1	102	1,264	813
Other liabilities	-	-	-	203	-	-	68	127
Total liabilities	97	537	14,497	7,736	3	209	12,981	940

Derivative financial instruments on an undiscounted basis

Derivative financial instruments include those net settled derivative contracts in a net liability position, together with the pay leg of gross settled contracts regardless of whether the overall contract is in an asset or liability position. The receiving leg is not shown in this table and as a result the derivative amounts in this table are inflated by their exclusion.

	2012				2011			
	Three months or less \$million	Between three months and one year \$million	Between one year and five years \$million	More than five years and undated \$million	Three months or less \$million	Between three months and one year \$million	Between one year and five years \$million	More than five years and undated \$million
Derivative financial instruments	43	201	722	335	21	142	495	-



Risk management

The management of risk lies at the heart of Standard Chartered's business. One of the main risks we incur arises from extending credit to customers through our trading and lending operations. Beyond credit risk, we are also exposed to a range of other risk types such as country cross-border, market, liquidity, operational, pension, reputational and other risks that are inherent to our strategy, product range and geographical coverage.

Risk management framework

Effective risk management is fundamental to being able to generate profits consistently and sustainably and is thus a central part of the financial and operational management of the Group.

Through our risk management framework, we manage enterprise-wide risks, with the objective of maximising risk-adjusted returns while remaining within our risk appetite.

As part of this framework, we use a set of principles that describe the risk management culture we wish to sustain:

- **Balancing risk and return:** risk is taken in support of the requirements of our stakeholders, in line with our strategy and within our risk appetite
- **Responsibility:** it is the responsibility of all employees to ensure that risk taking is disciplined and focused. We take account of our social responsibilities and our commitments to customers in taking risk to produce a return

Group risk committee structure¹



¹ More information on Board committees can be found in the Corporate governance section on pages 122 to 141

- **Accountability:** risk is taken only within agreed authorities and where there is appropriate infrastructure and resource. All risk taking must be transparent, controlled and reported
- **Anticipation:** we seek to anticipate future risks and ensure awareness of all known risks
- **Competitive advantage:** we seek to achieve competitive advantage through efficient and effective risk management and control

Risk governance

Ultimate responsibility for setting our risk appetite and for the effective management of risk rests with the Board.

Acting within an authority delegated by the Board, the Board Risk Committee (BRC), whose membership is comprised exclusively of non-executive directors of the Group, has responsibility for oversight and review of prudential risks including, but not limited to, credit, market, capital, liquidity and operational. It reviews the Group's overall risk appetite and makes recommendations thereon to the Board. Its responsibilities also include reviewing the appropriateness and effectiveness of the Group's risk management systems and controls, considering the implications of material regulatory change proposals, ensuring effective due diligence on material acquisitions and disposals, and monitoring the activities of the Group Risk Committee (GRC) and Group Asset and Liability Committee (GALCO).

The BRC receives regular reports on risk management, including our portfolio trends, policies and standards, stress testing, liquidity and capital adequacy, and is authorised to investigate or seek any information relating to an activity within its terms of reference. The BRC also conducts 'deep dive' reviews on a rolling basis of different sections of the consolidated group risk information report.

The Brand and Values Committee (BVC) oversees the brand, culture, values and good reputation of the Group. It ensures that the management of reputational risk is consistent with the risk appetite approved by the Board and with the creation of long-term shareholder value.

The role of the Audit Committee is to have oversight and review of financial, audit and internal control issues.

Overall accountability for risk management is held by the Court of Standard Chartered Bank (the Court) which comprises the group executive directors and other senior executives of Standard Chartered Bank.

The Court is the highest executive body of the Group and its terms of reference are approved by the Board of Standard Chartered PLC. The Court delegates authority for the management of risk to the GRC and the GALCO.

The GRC is responsible for the management of all risks other than those delegated by the Court to the GALCO. The GRC is responsible for the establishment of, and compliance with, policies relating to credit risk, country cross-border risk, market risk, operational risk, pension risk and reputational risk. The GRC also defines our overall risk management framework.

The GALCO is responsible for the management of capital and the establishment of, and compliance with, policies relating to balance sheet management, including management of our liquidity, capital adequacy and structural foreign exchange and interest rate risk.

Members of the GRC and the GALCO are both drawn from the Court. The GRC is chaired by the Group Chief Risk Officer (GCRO). The GALCO is chaired by the Group Finance Director. Risk limits and risk exposure approval authority frameworks are set by the GRC in respect of credit risk, country cross-border risk, market risk and operational risk. The GALCO sets the approval authority framework in respect of liquidity risk. Risk approval authorities may be exercised by risk committees or authorised individuals.

The committee governance structure ensures that risk taking authority and risk management policies are cascaded down from the Board through to the appropriate functional, divisional and country-level committees. Information regarding material risk issues and compliance with policies and standards is communicated to the country, business, functional and Group-level committees.

Roles and responsibilities for risk management are defined under a 'three lines of defence' model. Each line of defence describes a specific set of responsibilities for risk management and control.

- **First line of defence:** all employees are required to ensure the effective management of risks within the scope of their direct organisational responsibilities. Business, function and geographic governance heads are accountable for risk management in their respective businesses and functions, and for countries where they have governance responsibilities
- **Second line of defence:** this comprises the Risk Control Owners, supported by their respective control functions. Risk Control Owners are responsible for ensuring that the risks within the scope of their responsibilities remain within appetite. The scope of a Risk Control Owner's responsibilities is defined by a given Risk Type and the risk management processes that relate to that Risk Type. These responsibilities cut across the Group and are not constrained by functional, business and geographic boundaries. The major risk types are described individually in the following sections
- **Third line of defence:** the independent assurance provided by the Group Internal Audit (GIA) function. Its role is defined and overseen by the Audit Committee

Risk review continued

The findings from GIA's audits are reported to all relevant management and governance bodies – accountable line managers, relevant oversight function or committee and committees of the Board.

GIA provides independent assurance of the effectiveness of management's control of its own business activities (the first line) and of the processes maintained by the Risk Control Functions (the second line). As a result, GIA provides assurance that the overall system of control effectiveness is working as required within the Risk Management Framework.

The Risk function

The GCRO directly manages a Risk function that is separate from the origination, trading and sales functions of the businesses. The GCRO also chairs the GRC and is a member of the Court.

The role of the Risk function is:

- To maintain the Risk Management Framework, ensuring it remains appropriate to the Group's activities, is effectively communicated and implemented across the Group and for administering related governance and reporting processes
- To uphold the overall integrity of the Group's risk/return decisions, and in particular for ensuring that risks are properly assessed, that risk/return decisions are made transparently on the basis of this proper assessment, and are controlled in accordance with the Group's standards and risk appetite
- To exercise direct risk control ownership for credit, market, country cross-border, short-term liquidity and operational risk types

The Group appoints Chief Risk Officers (CROs) for its two business divisions and principal countries and regions. CROs at all levels of the organisation fulfil the same role as the GCRO, in respect of the business, geography or legal entity for which they are responsible. The roles of CROs are aligned at each level.

The independence of the Risk function is to ensure that the necessary balance in risk/return decisions is not compromised by short-term pressures to generate revenues. This is particularly important given that revenues are recognised from the point of sale while losses arising from risk positions typically manifest themselves over time.

In addition, the Risk function is a centre of excellence that provides specialist capabilities of relevance to risk management processes in the wider organisation.

Risk appetite

We manage our risks to build a sustainable franchise in the interests of all our stakeholders.

Risk appetite is an expression of the amount of risk we are willing to take in pursuit of our strategic objectives, reflecting our capacity to sustain losses and continue to meet our obligations arising from a range of different stress trading conditions.

We define our risk appetite in terms of both volatility of earnings and the maintenance of adequate regulatory capital requirements under stress scenarios. We also define a risk appetite with respect to liquidity risk, operational risk and reputational risk.

Our quantitative risk profile is assessed through a bottom-up analytical approach covering all of our major businesses, countries and products. It is also assessed against a range of exposure concentration thresholds.

The Group's risk appetite statement is approved by the Board and forms the basis for establishing the risk parameters within which the businesses must operate, including policies, concentration limits and business mix.

The Group will not compromise adherence to its risk appetite in order to pursue revenue growth or higher returns.

The GRC and GALCO are responsible for ensuring that our risk profile is managed in compliance with the risk appetite set by the Board.

Stress testing

Stress testing and scenario analysis are used to assess the financial and management capability of Standard Chartered to continue operating effectively under extreme but plausible trading conditions. Such conditions may arise from economic, regulatory, legal, political, environmental and social factors.

Our stress testing framework is designed to:

- Contribute to the setting and monitoring of risk appetite
- Identify key risks to our strategy, financial position, and reputation
- Support the development of mitigating actions and contingency plans
- Ensure effective governance, processes and systems are in place to co-ordinate and integrate stress testing
- Ensure adherence to regulatory requirements

Our stress testing activity focuses on the potential impact of macroeconomic, geopolitical and physical events on relevant geographies, customer segments and asset classes.

A Stress Testing Committee, led by the Risk function with members drawn from the businesses, Group Finance, Global Research and Group Treasury, aims to ensure that the implications of specific stress scenarios are fully understood allowing informed mitigation actions and construction of contingency plans. The Stress Testing Committee generates and considers pertinent and plausible scenarios that have the potential to adversely affect our business and considers impact across different risk types and countries.

Stress tests are also performed at country and business level.

Credit risk management

Credit risk is the potential for loss due to the failure of a counterparty to meet its obligations to pay the Group in accordance with agreed terms. Credit exposures arise from both the banking and trading books.

Credit risk is managed through a framework that sets out policies and procedures covering the measurement and management of credit risk. There is a clear segregation of duties between transaction originators in the businesses and approvers in the Risk function. All credit exposure limits are approved within a defined credit approval authority framework. The Group manages its credit exposures following the principle of diversification across products, geographies, client and customer segments.

Credit policies

Group-wide credit policies and standards are considered and approved by the GRC, which also oversees the delegation of credit approval and loan impairment provisioning authorities.

Policies and procedures specific to each business are established by authorised risk committees within Wholesale and Consumer Banking. These are consistent with our Group-wide credit policies, but are more detailed and adapted to reflect the different risk environments and portfolio characteristics.

Credit rating and measurement

Risk measurement plays a central role, along with judgment and experience, in informing risk taking and portfolio management decisions. It is a primary area for sustained investment and senior management attention.

Since 1 January 2008, Standard Chartered has used the advanced Internal Ratings Based (IRB) approach under the Basel II regulatory framework to calculate credit risk capital requirements.

For IRB portfolios, a standard alphanumeric credit risk grade (CG) system is used in both Wholesale and Consumer Banking. The grading is based on our internal estimate of probability of default over a one-year horizon, with customers or portfolios assessed against a range of quantitative and qualitative factors. The numeric grades run from 1 to 14 and some of the grades are further sub-classified A, B or C. Lower credit grades are indicative of a lower likelihood of default. Credit grades 1A to 12C are assigned to performing customers or accounts, while credit grades 13 and 14 are assigned to non-performing or defaulted customers.

Our credit grades in Wholesale Banking are not intended to replicate external credit grades, and ratings assigned by external ratings agencies are not used in determining our internal credit grades. Nonetheless, as the factors used to grade a borrower may be similar, a borrower rated poorly by an external rating agency is typically assigned a worse internal credit grade.

Advanced IRB models cover a substantial majority of our exposures and are used extensively in assessing risks at a customer and portfolio level, setting strategy and optimising our risk/return decisions.

IRB risk measurement models are approved by the responsible risk committee, on the recommendation of the Group Model Assessment Committee (MAC). The MAC supports risk committees in ensuring risk identification and measurement capabilities are objective and consistent, so that risk control and risk origination decisions are properly informed. Prior to review by the MAC, all IRB models are validated in detail by a model validation team, which is separate from the teams that develop and maintain the models. Models undergo periodic review. Reviews are also triggered if the performance of a model deteriorates materially against predetermined thresholds during the ongoing model performance monitoring process.

Credit approval

Major credit exposures to individual counterparties, groups of connected counterparties and portfolios of retail exposures are reviewed and approved by the Group Credit Committee (GCC). The GCC derives its authority from the GRC.

All other credit approval authorities are delegated by the GRC to individuals based both on their judgment and experience and a risk-adjusted scale that takes account of the estimated maximum potential loss from a given customer or portfolio. Credit origination and approval roles are segregated in all but a very few authorised cases. In those very few exceptions where they are not, originators can only approve limited exposures within defined risk parameters.

Credit concentration risk

Credit concentration risk may arise from a single large exposure or from multiple exposures that are closely correlated. This is managed within concentration caps set by counterparty or groups of connected counterparties, and having regard for correlation, by country and industry in Wholesale Banking; and by product and country in Consumer Banking. Additional concentration thresholds are set and monitored, where appropriate, by tenor profile, collateralisation levels and credit risk profile.

Credit concentrations are monitored by the responsible risk committees in each of the businesses and concentration limits that are material to the Group are reviewed and approved at least annually by the GCC.

Risk review continued

Credit monitoring

We regularly monitor credit exposures, portfolio performance, and external trends that may impact risk management outcomes.

Internal risk management reports are presented to risk committees, containing information on key environmental, political and economic trends across major portfolios and countries; portfolio delinquency and loan impairment performance; and IRB portfolio metrics including credit grade migration.

The Wholesale Banking Credit Issues Forum (WBCIF) is a sub-committee of the Wholesale Banking Risk Committee, which in turn is a sub-committee of, and derives its authority from, the GRC. The WBCIF meets regularly to assess the impact of external events and trends on the Wholesale Banking credit risk portfolio and to define and implement our response in terms of appropriate changes to portfolio shape, portfolio and underwriting standards, risk policy and procedures.

The Consumer Banking Credit Governance Committee (CGC) is a sub-committee of the Consumer Banking Risk Committee (CBRC). Both the CGC and CBRC meet regularly to assess relevant credit matters. This includes market developments with direct credit concerns, credit policy changes, prominent or emerging credit concerns and mitigating actions.

Clients or portfolios are placed on early alert when they display signs of actual or potential weakness. For example, where there is a decline in the client's position within the industry, financial deterioration, a breach of covenants, non-performance of an obligation within the stipulated period, or there are concerns relating to ownership or management.

Such accounts and portfolios are subjected to a dedicated process overseen by Early Alert Committees in countries. Client account plans and credit grades are re-evaluated. In addition, remedial actions are agreed and monitored. Remedial actions include, but are not limited to, exposure reduction, security enhancement, exiting the account or immediate movement of the account into the control of Group Special Assets Management (GSAM), our specialist recovery unit.

In Consumer Banking, portfolio delinquency trends are monitored continuously at a detailed level. Individual customer behaviour is also tracked and is considered for lending decisions. Accounts that are past due are subject to a collections process, managed independently by the Risk function. Charged-off accounts are managed by specialist recovery teams. In some countries, aspects of collections and recovery functions are outsourced.

The small and medium-sized enterprise (SME) business is managed within Consumer Banking in two distinct customer sub-segments: small businesses and medium enterprises, differentiated by the annual turnover of the counterparty. The credit processes are further refined based on exposure at risk. Larger exposures are managed through the Discretionary Lending approach, in line with Wholesale Banking procedures, and smaller exposures are managed through Programmed Lending, in line with Consumer Banking procedures. Discretionary Lending and Private Banking past due accounts are managed by GSAM.

Credit risk mitigation

Potential credit losses from any given account, customer or portfolio are mitigated using a range of tools such as collateral, netting agreements, credit insurance, credit derivatives and other guarantees. The reliance that can be placed on these mitigants is carefully assessed in light of issues such as legal certainty and enforceability, market valuation correlation and counterparty risk of the guarantor.

Where appropriate, credit derivatives are used to reduce credit risks in the portfolio. Due to their potential impact on income volatility, such derivatives are used in a controlled manner with reference to their expected volatility.

Collateral is held to mitigate credit risk exposures and risk mitigation policies determine the eligibility of collateral types.

For Wholesale Banking, these policies set out the clear criteria that must be satisfied if the mitigation is to be considered effective:

- excessive exposure to any particular risk mitigants or counterparties should be avoided. Collateral concentration mitigation standards are maintained at both the portfolio and counterparty level
- risk mitigants should not be correlated with the underlying assets such that default would coincide with a lowering of the forced sale value of the collateral
- where there is a currency mismatch, haircuts should be applied to protect against currency fluctuations
- legal opinions and documentation must be in place
- ongoing review and controls exist where there is a maturity mismatch between the collateral and exposure

For all credit risk mitigants that meet the policy criteria, a clear set of procedures are applied to ensure that the value of the underlying collateral is appropriately recorded and updated regularly.

Collateral types that are eligible for risk mitigation include: cash; residential, commercial and industrial property; fixed assets such as motor vehicles, aircraft, plant and machinery; marketable securities; commodities; bank guarantees; and letters of credit. Standard Chartered also enters into collateralised reverse repurchase agreements.

All eligible collateral accepted by Consumer Banking is covered by a product proposal approved by senior credit officers with the relevant delegated authority. New collateral types have to be vetted through a stringent 'New Business Approval' process and approved by the CBRC.

In order to be recognised as security and for the loan to be classified as secured, all items pledged must be valued and an active secondary resale market must exist for the collateral. Documentation must be held to enable Consumer Banking to realise the asset without the co-operation of the asset owner in the event that this is necessary.

For certain types of lending – typically mortgages and asset financing – the right to take charge over physical assets is significant in terms of determining appropriate pricing and recoverability in the event of default. The requirement for collateral is, however, not a substitute for the ability to pay, which is the primary consideration for any lending decisions.

Regular valuation of collateral is required in accordance with the Group's risk mitigation policy, which prescribes both the process of valuation and the frequency of valuation for different collateral types. The valuation frequency is driven by the level of price volatility of each type of collateral and the nature of the underlying product or risk exposure. Stress tests are performed on changes in collateral values for key portfolios to assist senior management in managing the risks in those portfolios. Physical collateral is required to be insured at all times and against all risks, with the Group as the loss payee under the insurance policy. Detailed procedures over collateral management must be in place for each business at the country level.

Where appropriate, collateral values are adjusted to reflect current market conditions, the probability of recovery and the period of time to realise the collateral in the event of possession.

Where guarantees or credit derivatives are used as credit risk mitigation the creditworthiness of the guarantor is assessed and established using the credit approval process in addition to that of the obligor or main counterparty. The main types of guarantors include bank guarantees, insurance companies, parent companies, shareholders and export credit agencies.

The Group uses bilateral and multilateral netting to reduce pre-settlement and settlement counterparty risk. Pre-settlement risk exposures are normally netted using bilateral netting documentation in legally approved jurisdictions. Settlement exposures are generally netted using Delivery versus Payments or Payment versus Payments systems.

Traded products

Credit risk from traded products is managed within the overall credit risk appetite for corporates and financial institutions.

The credit risk exposure from traded products is derived from the positive mark-to-market value of the underlying instruments, and an additional component to cater for potential market movements.

For derivative contracts, we limit our exposure to credit losses in the event of default by entering into master netting agreements with certain counterparties. As required by IAS 32, exposures are only presented net in the financial statement if there is a legal right to offset and the assets/liabilities will be settled simultaneously.

In addition, we enter into Credit Support Annexes (CSAs) with counterparties where collateral is deemed a necessary or desirable mitigant to the exposure. Further details on CSAs are set out on page 68.

Securities

Within Wholesale Banking, the Underwriting Committee approves the portfolio limits and parameters by business unit for the underwriting and purchase of all pre-defined securities assets to be held for sale. The Underwriting Committee is established under the authority of the GRC. Wholesale Banking operates within set limits, which include country, single issuer, holding period and credit grade limits.

Day-to-day credit risk management activities for traded securities are carried out by Traded Credit Risk Management whose activities include oversight and approval within the levels delegated by the Underwriting Committee. Issuer credit risk, including settlement and pre-settlement risk, is controlled by Wholesale Banking Risk, while price risk is controlled by Group Market Risk.

The Underwriting Committee approves individual proposals to underwrite new security issues for our clients. Where an underwritten security is held for a period longer than the target self-down period, the final decision on whether to sell the position rests with the Risk function.

Risk review continued

Credit portfolio

Maximum exposure to credit risk

The table below presents the Group's maximum exposure to credit risk for its on-balance sheet and off-balance sheet financial instruments as at 31 December 2012, before taking into account any collateral held or other credit risk mitigation. For on-balance sheet instruments, the maximum exposure to credit risk is the carrying amount reported on the balance sheet. For off-balance sheet instruments, the maximum exposure to credit risk generally represents the contractual notional amounts.

The Group's exposure to credit risk is spread across our markets. The Group is affected by the general economic conditions in the territories in which it operates. The Group sets limits on the exposure to any counterparty and credit risk is spread over a variety of different personal and commercial customers.

The Group's maximum exposure to credit risk has increased by \$29.2 billion compared with 2011. Exposure to loans and advances to banks and customers has increased by \$19.7 billion since 2011 due to growth in the unsecured lending portfolio in Consumer Banking and broad-based growth across several industry sectors in Wholesale Banking. Further details of the loan portfolio are set out on page 69. The Group's credit risk exposure arising from derivatives has decreased by \$9 billion compared with 2011.

	2012 \$million	2011 \$million
Derivative financial instruments	49,496	58,524
Loans and advances to customers	268,863	271,778
Loans and advances to banks	69,155	66,549
Investment securities ¹	114,313	100,419
Contingent liabilities	44,449	42,880
Undrawn irrevocable standby facilities, credit lines and other commitments to lend	56,697	52,700
Documentary credits and short-term trade-related transactions	7,752	8,612
Forward asset purchases and forward deposits placed	711	733
	631,436	602,195

¹ Excludes equity shares

Credit risk mitigation

Loans and advances

The Group holds collateral against loans and advances to customers and banks of \$140 billion (2011: \$142 billion). Further details of collateral held by businesses and held for past due and individually impaired loans are set out on page 72.

The Group has transferred to third parties, by way of securitisation, the rights to any collection of principal and interest on customer loan assets with a face value of \$1,321 million (2011: \$2,212 million). The Group continues to recognise these assets in addition to the proceeds and related liability of \$1,093 million (2011: \$1,843 million) arising from the securitisations. The Group considers the above customer loan assets to be encumbered. Further details of encumbered assets are provided on page 104.

The Group has entered into credit default swaps for portfolio management purposes, referencing loan assets with a notional value of \$22.1 billion (2011: \$20.3 billion). These credit default swaps are accounted for as guarantees. The Group continues to hold the underlying assets referenced in the credit default swaps as it continues to be exposed to related credit and foreign exchange risk on these assets. Further details of the transactions are set out in the special purposes entity note 43 to the financial statements on page 262.

Derivatives financial instruments

With respect to derivatives, the Group enters into master netting arrangements which result in a single amount owed by or to the counterparty through netting the sum of the positive and negative mark-to-market values of applicable derivative transactions. At 31 December 2012, \$35,073 million (2011: \$40,605 million) was available for offset as a result of master netting agreements.

The Group holds cash collateral against derivative and other financial instruments of \$3,245 million (2011: \$3,145 million) as disclosed in note 31 on page 246.

Cash collateral includes collateral called under a variation margin process from counterparties if total uncollateralised mark-to-market exposure exceeds the threshold and minimum transfer amount specified in the CSA. With certain counterparties, the CSA is reciprocal and requires us to post collateral if the overall mark-to-market values of positions is in the counterparty's favour and exceeds an agreed threshold. The Group holds \$2,700 million (2011: \$2,452 million) under CSAs.

Off-balance sheet exposures

For certain types of exposure such as letters of credit and guarantees, the Group obtains collateral such as in cash depending on internal credit risk assessments as well as the case of letters of credit holding legal title to the underlying assets should a default take place.

Loan portfolio

Overview

This section covers a summary of the Group's loan portfolio broadly analysed by business and geography, along with an analysis of the maturity profile, credit quality and provisioning of the loan book.

A more detailed analysis is set out for Consumer Banking on pages 76 to 84 and Wholesale Banking on pages 84 to 93.

Geographic analysis

Loans and advances to customers grew by \$17.1 billion since 31 December 2011 to \$288.9 billion. The Consumer Banking portfolio in 2012 has grown by \$7.6 billion, or 6 per cent, since 2011 with a majority of the increase driven by unsecured lending in Hong Kong, Singapore and Korea. Consumer Banking loans in Africa also grew strongly, up 28 per cent. The Wholesale Banking portfolio has continued to grow in 2012, increasing by \$9.4 billion, or 6 per cent, compared with December 2011 with all geographic regions except Hong Kong growing balances. Loans to banks have increased by \$2.6 billion since 31 December 2011 to \$69.2 billion.

	2012								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	Total \$million
Consumer Banking	31,324	27,567	26,587	29,161	5,190	5,416	1,710	3,919	132,876
Wholesale Banking	21,515	28,321	7,710	24,336	6,827	14,672	6,327	47,023	156,731
Portfolio impairment provision	(74)	(47)	(132)	(188)	(39)	(138)	(63)	(63)	(744)
Total loans and advances to customers^{1,2}	52,765	55,841	36,165	53,309	11,978	19,952	7,974	50,879	288,863
Total loans and advances to banks^{1,2}	19,356	6,205	4,633	8,720	571	3,172	378	26,120	69,155

	2011								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific ³ \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa ³ \$million	Americas UK & Europe \$million	Total \$million
Consumer Banking	27,554	24,014	31,546	27,913	4,830	4,615	1,341	3,437	125,250
Wholesale Banking	23,432	24,815	6,846	23,890	6,407	13,957	6,002	42,139	147,288
Portfolio impairment provision	(72)	(41)	(126)	(184)	(84)	(136)	(49)	(66)	(760)
Total loans and advances to customers^{1,2,3}	50,914	48,788	38,066	51,619	11,153	18,434	7,294	45,510	271,778
Total loans and advances to banks^{1,2}	19,097	7,301	3,777	8,305	362	2,426	638	24,643	66,549

¹ Amounts net of impairment provision and include financial instruments held at fair value through profit or loss (see note 15 on page 224)

² Loans and advances to customers in the above table are presented on the basis of booking location of the loan. The analysis of loans and advances by geography presented on page 215 in note 2 to the financial statements present loans based on the location of the customers

³ Amounts have been restated as explained in note 45

Risk review continued

Maturity analysis

Approximately half of our loans and advances to customers are short-term and have a contractual maturity of one year or less. The Wholesale Banking portfolio remains predominantly short-term, with 62 per cent (2011: 64 per cent) of loans and advances having a contractual maturity of one year or less.

In Consumer Banking, 55 per cent (2011: 58 per cent) of the portfolio is in the mortgage book, which is traditionally longer-term in nature and well secured. Whilst the Other and SME loans in Consumer Banking have short contractual maturities, typically they may be renewed and repaid over longer terms in the normal course of business.

	2012			
	One year or less \$million	One to five years \$million	Over five years \$million	Total \$million
Consumer Banking	39,795	24,511	68,570	132,876
Wholesale Banking	97,444	46,729	12,558	156,731
Portfolio impairment provision				(744)
Total loans and advances to customers				288,863

	2011			
	One year or less \$million	One to five years \$million	Over five years \$million	Total \$million
Consumer Banking	33,879	25,844	65,727	125,250
Wholesale Banking	94,827	42,588	9,873	147,288
Portfolio impairment provision				(760)
Total loans and advances to customers				271,778

Credit quality analysis

The table on the right sets out an analysis of the loan portfolio between those loans that are neither past due nor impaired, those that are past due but not individually impaired and those that are individually impaired.

Most of the Group's loans to banks are in the credit grade 1-5 category as we lend in the interbank market to highly rated counterparties. Exposure in the credit grade 6-8 category predominantly relates to trade finance business with financial institutions in our core markets.

As at 31 December 2012, 5.9 per cent of the Wholesale Banking loans to customers are either past due or individually impaired, up from 2.8 per cent at 31 December 2011. Loans past due less than 30 days amount to \$1.8 billion and increased by \$1 billion mainly in Hong Kong and the UAE. The majority of these exposures were repaid or renegotiated shortly after the year-end.

Loans past due more than 60 days but less than 90 days increased by \$2.9 billion compared with 2011 and related to a very small number of exposures on which interest and other servicing charges were overdue. These were regularised prior to renegotiations on commercial terms and with no shortfall in the present value of cash flows when compared with the original terms of the loans and no impairment is expected.

Net individually impaired loans in Wholesale Banking increased by \$0.8 billion driven by a small number of exposures in India and the UAE.

The proportion of Consumer Banking loans that are past due or individually impaired increased to 4.6 per cent as at 31 December 2012, which is slightly higher than 4.1 per cent at 31 December 2011. This was largely driven by an increase in loans in the less than 30 days past due category as a result of timing differences around the year-end. In a high proportion of cases the overdue amounts in this bucket are collected well before they are 30 days past due.

	2012				2011			
	Loans to banks \$million	Loans to customers – Wholesale Banking \$million	Loans to customers – Consumer Banking \$million	Total loans to customers \$million	Loans to banks \$million	Loans to customers – Wholesale Banking \$million	Loans to customers – Consumer Banking \$million	Total loans to customers \$million
Neither past due nor individually impaired loans								
– Grades 1-5	59,697	63,274	59,280	122,554	54,838	59,755	55,965	115,720
– Grades 6-8	7,762	62,368	41,833	104,201	10,432	60,162	40,238	100,400
– Grades 9-11	1,457	22,272	23,597	45,869	980	22,925	22,579	45,504
– Grade 12	32	1,400	2,689	4,089	76	1,674	1,835	3,509
	68,948	149,314	127,399	276,713	66,326	144,516	120,617	265,133
Past due but not individually impaired loans								
– Up to 30 days past due	3	1,602	3,832	5,434	75	577	3,187	3,764
– 31-60 days past due	–	115	515	630	–	129	477	606
– 61-90 days past due	–	3,058	238	3,296	–	203	217	420
– 91-150 days past due	–	–	216	216	–	–	154	154
	3	4,775	4,801	9,576	75	909	4,035	4,944
Individually impaired loans	309	4,437	1,249	5,686	232	3,262	1,089	4,351
Individual impairment provisions	(103)	(1,795)	(573)	(2,368)	(82)	(1,399)	(491)	(1,890)
Net individually impaired loans	206	2,642	676	3,318	150	1,863	598	2,461
Total loans and advances	69,157	156,731	132,876	289,607	66,551	147,288	125,250	272,538
Portfolio impairment provision	(2)	(309)	(435)	(744)	(2)	(326)	(434)	(760)
	69,155	156,422	132,441	288,863	66,549	146,962	124,816	271,778
Of which held at fair value through profit or loss:								
Neither past due nor individually impaired								
– Grades 1-5	555	1,237	–	1,237	217	1,599	–	1,599
– Grades 6-8	219	3,048	–	3,048	351	2,651	–	2,651
– Grades 9-11	–	692	–	692	–	563	–	563
– Grade 12	–	1	–	1	–	175	–	175
	774	4,978	–	4,978	568	4,968	–	4,968

Risk review continued

Collateral

The requirement for collateral is not a substitute for the ability to pay, which is the primary consideration for any lending decisions. In determining the financial effect of collateral held against loans neither past due nor impaired, we have assessed the significance of the collateral held in relation to the type of lending.

For loans and advances to banks and customers (including those held at fair value through profit or loss), the table below sets out the fair value of collateral held by the Group adjusted where appropriate in accordance with the risk mitigation policy as outlined on page 66 and for the effect of over-collateralisation.

Collateral held against Consumer Banking loans fell as a result of the proportion of total lending, reflecting the gradual shift in mix to unsecured loans. 72 per cent of the loans to customers are fully secured and around 90 per cent of collateral across the portfolio is property based.

Collateral held against Wholesale Banking loans also covers the off-balance sheet exposures including undrawn commitments and trade related instruments. As a proportion of total lending in Wholesale Banking, collateral decreased compared with 31 December 2011, although the proportion of collateral held in the assets and properties increased to more than 50 per cent from around 40 per cent in 2011.

Further details on collateral are explained in the Consumer Banking and Wholesale Banking sections on pages 79 and 89 respectively.

	Consumer Banking			Wholesale Banking			Total		
	Total \$million	Past due but not individually impaired loans \$million	Individually impaired loans \$million	Total \$million	Past due but not individually impaired loans \$million	Individually impaired loans \$million	Total \$million	Past due but not individually impaired loans \$million	Individually impaired loans \$million
As at 31 December 2012									
Collateral	88,119	2,802	570	51,594	1,823	591	139,713	4,625	1,161
Amount outstanding ¹	132,876	4,801	1,249	225,888	4,778	4,746	358,764	9,579	5,995
As at 31 December 2011									
Collateral	88,471	2,481	568	53,790	328	459	142,261	2,809	1,027
Amount outstanding ¹	125,250	4,035	1,089	213,839	984	3,494	339,069	5,019	4,583

¹ Includes loans held at fair value through profit or loss

Collateral and other credit enhancements possessed or called upon

The Group obtains assets by taking possession of collateral or calling upon other credit enhancements (such as guarantees). Repossessed properties are sold in an orderly fashion. Where the proceeds are in excess of the outstanding loan balance the

excess is returned to the borrower. Certain equity securities acquired may be held by the Group for investment purposes and are classified as available-for-sale, and the related loan written off. The table below details the carrying value of collateral possessed and held by the Group as at 31 December 2012 and 31 December 2011:

	2012			2011		
	Consumer Banking \$million	Wholesale Banking \$million	Total \$million	Consumer Banking \$million	Wholesale Banking \$million	Total \$million
Property	65	9	74	79	–	79
Other	3	–	3	3	–	3
	68	9	77	82	–	82

Problem credit management and provisioning

The Group's loan loss provisions are established to recognise incurred impairment losses either on specific loan assets or within a portfolio of loans and advances. Individually impaired loans are those loans against which individual impairment provisions have been raised. The Group's accounting policy on loan loss provisioning is discussed in note 1 on page 204.

Estimating the amount and timing of future recoveries involves significant judgment, and considers the level of arrears as well as the assessment of matters such as future economic conditions and the value of collateral, for which there may not be a readily accessible market.

Loan losses that have been incurred but have not been separately identified at the balance sheet date are determined on a portfolio basis, which takes into account past loss experience as a result of uncertainties arising from the economic environment, and defaults based on portfolio trends. Actual losses identified could differ significantly from the impairment provisions reported as a result of uncertainties arising from the economic environment.

The total amount of the Group's impairment allowances is inherently uncertain being sensitive to changes in economic and credit conditions across the geographies where the Group operates. Economic and credit conditions are interdependent

within each geography and as a result there is no single factor to which the Group's loan impairment allowances as a whole are sensitive. It is possible that actual events over the next year differ from the assumptions built into the model resulting in material adjustments to the carrying amount of loans and advances.

Non-performing loans

A non-performing loan is any loan that is more than 90 days past due or is otherwise individually impaired (which represents those loans against which individual impairment provisions have been raised) and excludes:

- Loans renegotiated before 90 days past due and on which no default in interest payments or loss of principal is expected
- Loans renegotiated at or after 90 days past due but on which there has been no default in interest or principal payments for more than 180 days since renegotiation, and against which no loss of principal is expected

The gross non-performing loans in Consumer Banking have increased by 18 per cent since 31 December 2011, mainly reflecting the shift in mix towards unsecured lending, the impact of the Personal Debt Rehabilitation Scheme (PDRS) regulation in Korea and seasoning of the loan portfolio. In Wholesale Banking, non-performing loans have increased by \$1.2 billion, mainly due to a small number of large exposures in India and the UAE. The table below presents a summary of the non-performing loans and cover ratio for Consumer Banking and Wholesale Banking. Further details by geography are set out in pages 83 to 84 and 92 for Consumer Banking and Wholesale Banking respectively.

	2012		2011	
	Consumer Banking \$million	Wholesale Banking \$million	Consumer Banking \$million	Wholesale Banking \$million
Gross non-performing loans	1,291	4,309	1,096	3,087
Individual impairment provisions ¹	(532)	(1,897)	(458)	(1,459)
Portfolio impairment provision	(435)	(311)	(434)	(328)
Cover ratio	75%	51%	81%	58%

¹ The difference to total individual impairment provision as at 31 December 2012 reflects provisions against restructured loans that are not included within non-performing loans as they have been performing for 180 days

Risk review continued

Individual and portfolio impairment provisions:

Individual impairment provisions increased by \$499 million compared with 31 December 2011. This was primarily in India (\$158 million increase) and the UAE (\$201 million increase) as a result of a small number of Wholesale Banking exposures and in Korea (\$110 million increase) due to higher levels of filings under the Personal Debt Rehabilitation Scheme (PDRS) regulation.

Portfolio impairment provisions fell \$16 million primarily due to the release of an additional portfolio impairment provision in India that was created in 2011 in respect of market uncertainty.

The following tables set out the movements in total individual and portfolio impairment provisions, together with the movement in individual impairment provisions by geography:

	2012			2011		
	Individual Impairment Provisions \$million	Portfolio Impairment Provisions \$million	Total \$million	Individual Impairment Provisions \$million	Portfolio Impairment Provisions \$million	Total \$million
Provisions held as at 1 January	1,972	762	2,734	1,917	762	2,679
Exchange translation differences	2	11	13	(40)	(14)	(54)
Amounts written off	(958)	-	(958)	(957)	-	(957)
Releases of acquisition fair values	(3)	-	(3)	(10)	-	(10)
Recoveries of amounts previously written off	288	-	288	265	-	265
Discount unwind	(77)	-	(77)	(70)	-	(70)
New provisions	1,716	157	1,873	1,266	130	1,396
Recoveries/provisions no longer required	(469)	(184)	(653)	(399)	(116)	(515)
Net impairment charge/(release) against profit	1,247	(27)	1,220	867	14	881
Provisions held at 31 December	2,471	746	3,217	1,972	762	2,734

	2012								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	
Provisions held as at 1 January	78	38	136	471	112	972	61	104	1,972
Exchange translation differences	-	5	17	(1)	(7)	(9)	(4)	1	2
Amounts written off	(155)	(57)	(175)	(342)	(42)	(123)	(29)	(35)	(958)
Releases of acquisition fair values	-	-	-	(2)	-	(2)	-	1	(3)
Recoveries of amounts previously written off	44	44	28	124	11	29	5	3	288
Discount unwind	(2)	(3)	(13)	(17)	(13)	(28)	(1)	-	(77)
New provisions	158	111	334	428	235	387	31	32	1,716
Recoveries/provisions no longer required	(49)	(49)	(81)	(186)	(26)	(53)	(14)	(11)	(469)
Net impairment charge against profit	109	62	253	242	209	334	17	21	1,247
Provisions held at 31 December	74	89	246	475	270	1,173	49	95	2,471

	2011								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S'Asia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	
Provisions held as at 1 January	102	25	193	507	112	782	60	136	1,917
Exchange translation differences	-	(1)	(1)	(1)	(20)	(13)	(4)	-	(40)
Amounts written off	(121)	(52)	(244)	(304)	(51)	(136)	(19)	(30)	(957)
Releases of acquisition fair values	-	-	-	(8)	-	(2)	-	-	(10)
Recoveries of amounts previously written off	27	18	16	147	13	30	12	2	265
Discount unwind	(3)	(1)	(12)	(16)	(11)	(23)	(2)	(2)	(70)
New provisions	111	72	214	333	96	395	35	8	1,268
Recoveries/provisions no longer required	(36)	(23)	(30)	(187)	(29)	(61)	(21)	(10)	(399)
Net impairment charge/(release) against profit	73	49	184	146	69	334	14	(2)	867
Provisions held at 31 December	78	38	136	471	112	972	61	104	1,972

Risk review

Forbearance and other renegotiated loans

In certain circumstances, the Group may renegotiate client and customer loans. Loans that are renegotiated on terms that are not consistent with those readily available in the market and/or where we have granted a concession compared with the original terms of the loans are considered to be subject to forbearance strategies and are disclosed as 'Loans subject to forbearance' in the disclosures below. Loans that are renegotiated primarily to prevent the loan becoming past due or impaired are considered to be 'Renegotiated loans that would otherwise be past due or impaired' in the disclosures below. Loans that are renegotiated for commercial reasons, which may occur, for example, if a client had a credit rating upgrade, are not included within this disclosure.

Forbearance strategies assist customers who are temporarily in financial distress and are unable to meet their original contractual repayment terms. Forbearance can be initiated by the customer, the bank or a third party (including government sponsored programmes or a conglomerate of credit institutions) and includes debt restructuring, such as a new repayment schedule, payment deferrals, tenor extensions and interest only payments.

The Group's impairment policy requires higher impairment charges for loans subject to forbearance than for fully performing

assets. A discount provision is raised if there is a shortfall when comparing the present value of future cash flows under the revised terms and the carrying value of the loan before restructuring.

In Consumer Banking, excluding Medium Enterprises and Private Banking, all loans subject to forbearance (in addition to other renegotiated loans) are managed within a separate portfolio. If such loans subsequently become past due, write-off and the individual impairment provisions (IIP) is accelerated to 90 days past due (unsecured loans and automobile finance) or 120 days past due (secured loans). The accelerated loss rates applied to this portfolio are derived from experience with other renegotiated loans, rather than the Consumer Banking portfolio as a whole, to recognise the greater degree of inherent risk.

As at 31 December 2012, \$769 million (2011: \$708 million) of Consumer Banking loans were subject to forbearance programmes that required impairment provisions to be recognised. This represents 0.6 per cent of total loans and advances to Consumer Banking customers. These loans were largely concentrated in countries that have active government sponsored forbearance programmes. Provision coverage against these loans was 12 per cent (2011: 17 per cent), reflecting collateral held and expected recovery rates.

	2012		2011	
	Gross loans \$million	Provisions \$million	Gross loans \$million	Provisions \$million
Loans subject to forbearance	769	96	708	117
Renegotiated loans that would otherwise be past due/impaired	319	-	228	-
Total Consumer Banking	1,088	96	936	117

Risk review continued

For Wholesale Banking, Medium Enterprises and Private Banking accounts, forbearance and other renegotiations are applied on a case-by-case basis and are not subject to business-wide programmes. In some cases, a new loan is granted as part of the restructure and in others, the contractual terms and repayment of the existing loans are changed or extended (for example, interest only for a period).

These accounts are managed by GSAM even if they are not impaired (that is the present value of the new cash flows is the same or greater than the present value of the original cash flows) and are reviewed at least quarterly to assess and confirm the client's ability to adhere to the restructured repayment strategy. Accounts are also reviewed if there is a significant event that could result in deterioration in their ability to repay.

If the terms of the restructure are such that an independent party in the same geographic area would not be prepared to provide financing on substantially the same terms and conditions, or where the present value of the new cash flows is lower than the present value of the original cash flows, the loan would be considered to be impaired and at a minimum a discount provision would be raised. These accounts are monitored as described on page 66.

As at 31 December 2012, \$1,011 million (2011: \$873 million) of Wholesale Banking loans were subject to forbearance strategies that required impairment provisions to be recognised. This represents 0.6 per cent of total loans and advances to Wholesale Banking customers. \$437 million (2011: \$407 million) of loans subject to forbearance represents those loans that have complied with the renegotiated loan terms for more than 180 days. Although these remain impaired loans, they are excluded from our analysis of non-performing loans.

	2012		2011	
	Gross loans \$million	Provisions \$million	Gross loans \$million	Provisions \$million
Loans subject to forbearance	1,011	232	873	127
Renegotiated loans that would otherwise be past due/impaired	773	-	609	-
Total Wholesale Banking	1,784	232	1,482	127

Consumer Banking loan portfolio

The Consumer Banking portfolio in 2012 has grown by \$7.6 billion, or 6 per cent compared with 2011. The proportion of mortgages in the Consumer Banking portfolio is 55 per cent. The overall mortgage portfolio was broadly flat compared with 2011 as regulatory restrictions continued to restrict growth in a number of markets, particularly in Korea and Taiwan where balances fell. We did however originate and sell \$4.9 billion of fixed-rate mortgages in Korea under the Mortgage Purchase Programme to the Korea Housing Finance Corporation. Other

loans, which include credit cards and personal loans, (including those related to Private Banking), increased by \$4.9 billion since 2011 as we continued to selectively grow our unsecured lending portfolios, particularly in Hong Kong, Singapore and Korea. Africa also saw strong growth in unsecured product, up 20 per cent compared with 2011. SME lending continued to grow, up by \$1.9 billion compared with 2011 with growth in the core strategic trade and working capital products, partly offset by lower levels of mortgages.

Geographic analysis

	2012								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other SAsia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	Total \$million
Loans to individuals									
Mortgages	21,441	14,278	16,686	15,574	2,284	1,629	256	1,221	73,369
Other	6,843	10,038	6,936	7,017	806	2,902	1,152	2,696	36,390
Small and medium enterprises	3,040	3,251	4,965	6,570	2,100	887	302	2	21,117
	31,324	27,567	28,587	29,161	5,190	5,418	1,710	3,919	132,876
Portfolio impairment provision	(50)	(26)	(116)	(153)	(20)	(44)	(22)	(4)	(435)
Total loans and advances to customers	31,274	27,541	28,471	29,008	5,170	5,374	1,688	3,915	132,441

	2011								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	
Loans to individuals									
Mortgages ¹	19,245	12,076	20,835	15,906	2,062	1,488	216	749	72,574
Other	5,558	8,909	6,098	6,218	626	2,388	962	2,686	33,445
Small and medium enterprises	2,751	3,029	4,613	5,790	2,142	741	163	2	19,231
	27,554	24,014	31,546	27,913	4,830	4,615	1,341	3,437	125,250
Portfolio impairment provision	(45)	(22)	(101)	(159)	(21)	(63)	(19)	(4)	(434)
Total loans and advances to customers	27,509	23,992	31,445	27,754	4,809	4,552	1,322	3,433	124,816

¹ Amounts have been restated as explained in note 45

Maturity analysis

The proportion of Consumer Banking loans maturing in less than one year increased compared with 31 December 2011, reflecting the strategic shift towards unsecured lending. In addition, the

increase in lending to SME and Private Banking clients are typically of short tenor.

The following tables show the contractual maturity of loans and advances to customers by each principal category of borrower.

	2012			Total \$million
	One year or less \$million	One to five years \$million	Over five years \$million	
Loans to individuals				
Mortgages	3,728	9,564	60,077	73,369
Other	24,477	11,158	2,755	38,390
Small and medium enterprises	11,590	3,789	5,738	21,117
	39,795	24,511	68,570	132,876
Portfolio impairment provision				(435)
Total loans and advances to customers				132,441

	2011			Total \$million
	One year or less \$million	One to five years \$million	Over five years \$million	
Loans to individuals				
Mortgages ¹	3,011	11,892	57,871	72,574
Other	20,194	10,502	2,749	33,445
Small and medium enterprises	10,474	3,450	5,307	19,231
	33,679	25,844	65,727	125,250
Portfolio impairment provision				(434)
Total loans and advances to customers				124,816

¹ Amounts have been restated as explained in note 45

Risk review continued

Credit quality analysis

The tables below set out the loan portfolio for Consumer Banking by product and by geography between those loans that are neither past due nor impaired, those that are past due but not individually impaired and those that are individually impaired.

The overall credit quality of the portfolio remains good with over 95 per cent of the portfolio neither past due nor impaired. The mortgage portfolio is well collateralised and has an average loan-to-value ratio of 47.8 per cent.

The proportion of the past due but not individually impaired loans increased to \$4.8 billion, or 3.6 per cent of the loan portfolio. Two-thirds of the increase of \$0.8 billion arose in the less than 30 days past due category, primarily due to temporary timing differences in payments in Korea, Malaysia and Singapore.

Individually impaired loans increased by \$160 million primarily in Korea, which was impacted by increased filings due to PDRS, which also drove the \$82 million increase in individual impairment provisions. The portfolio impairment provision was largely flat with an increase in Korea offset by reduced provisions in the MESA region where credit quality of the portfolio has improved.

	2012				2011			
	Neither past due nor individually impaired \$million	Past due but not individually impaired \$million	Individually impaired loans \$million	Total \$million	Neither past due nor individually impaired \$million	Past due but not individually impaired \$million	Individually impaired loans \$million	Total \$million
Loans to individuals								
Mortgages	70,920	2,237	350	73,507	70,332	2,023	356	72,711
Other	36,317	1,833	471	38,621	31,785	1,460	352	33,597
Small and medium enterprises	20,162	731	428	21,321	18,500	552	361	19,433
	127,399	4,801	1,249	133,449	120,617	4,035	1,069	125,741
Individual impairment provision				(573)				(491)
Portfolio impairment provision				(435)				(434)
Total loans and advances to customers				132,441				124,816

	2012								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other SAsia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	Total \$million
Neither past due nor individually impaired	30,876	26,956	27,340	27,280	4,825	4,772	1,629	3,719	127,399
Past due but not individually impaired loans	404	569	1,059	1,594	342	587	69	177	4,801
Individually impaired loans	66	57	329	434	52	224	24	63	1,249
Individual impairment provisions	(24)	(15)	(141)	(147)	(29)	(165)	(12)	(40)	(573)
Portfolio impairment provision	(50)	(26)	(116)	(153)	(20)	(44)	(22)	(4)	(435)
Total loans and advances to customers	31,274	27,541	28,471	29,008	5,170	5,374	1,688	3,915	132,441

	2011								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S'Asia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	Total \$million
Neither past due nor individually impaired	27,202	23,478	30,525	26,319	4,492	3,962	1,299	3,350	120,617
Past due but not individually impaired loans	315	515	924	1,305	310	576	30	60	4,035
Individually impaired loans	54	35	165	435	60	246	28	66	1,089
Individual impairment provisions	(17)	(14)	(68)	(148)	(32)	(159)	(16)	(39)	(491)
Portfolio impairment provision	(45)	(22)	(101)	(159)	(21)	(63)	(19)	(4)	(434)
Total loans and advances to customers	27,509	23,992	31,445	27,754	4,809	4,552	1,322	3,433	124,816

Credit risk mitigation

A secured loan is one where the borrower pledges an asset as collateral that the Group is able to take possession of in the event that the borrower defaults. All secured loans are considered fully secured if the fair value of the collateral is equal to or greater than the loan at the time of origination.

Other secured loans are considered to be partially secured. Within Consumer Banking, 72 per cent of lending is fully secured and 10 per cent was partially secured. The following tables present an analysis of Consumer Banking loans by product split between fully secured, partially secured and unsecured.

	2012				2011			
	Fully secured \$million	Partially secured \$million	Unsecured \$million	Total \$million	Fully secured \$million	Partially secured \$million	Unsecured \$million	Total \$million
Loans to individuals								
Mortgages	73,369	-	-	73,369	72,574	-	-	72,574
Other	15,959	-	22,431	38,390	14,317	-	19,128	33,445
Small and medium enterprises	5,967	12,707	2,443	21,117	5,415	11,967	1,849	19,231
	95,295	12,707	24,874	132,876	92,306	11,967	20,977	125,250
Percentage of total loans	72%	10%	18%		74%	9%	17%	

Risk review continued

Mortgage loan-to-value ratios by geography

The following table provides an analysis of loan-to-value (LTV) ratios by geography for the mortgages portfolio. LTV ratios are determined based on the ratio of the current mortgage outstanding to the current fair value of the properties on which they are secured. Overall the average LTV ratio for the book is 47.8 per cent compared with 49.0 per cent in 2011. Our major mortgage markets of Hong Kong, Singapore and Korea have an average LTV of less than 50 per cent. The proportion

of the portfolio with average LTVs in excess of 100 per cent has declined from 0.8 per cent to 0.5 per cent. This has been primarily seen within the UAE due to improving economic conditions in the current year, such as job market stability. As at 31 December 2012 average LTVs in Hong Kong and MESA regions were lower as new business was originated at lower LTVs and in Hong Kong the current book benefited from an increase in property prices.

	2012								
	Hong Kong %	Singapore %	Korea %	Other Asia Pacific %	India %	Middle East & Other SAsia %	Africa %	Americas UK & Europe %	Total %
Less than 50 per cent	75.4	52.5	49.0	37.9	55.8	24.1	30.0	1.1	54.4
50 per cent to 59 per cent	11.4	18.4	24.6	19.1	15.4	15.9	13.6	98.9	17.9
60 per cent to 69 per cent	6.1	13.8	18.5	21.0	12.7	17.3	20.0	-	14.4
70 per cent to 79 per cent	3.2	12.7	5.0	14.5	10.5	13.3	17.7	-	8.4
80 per cent to 89 per cent	3.2	2.6	2.0	5.9	4.7	8.0	16.7	-	3.6
90 per cent to 99 per cent	0.7	-	0.7	1.3	0.9	5.2	1.2	-	0.8
100 per cent and greater	-	-	0.2	0.3	-	16.2	0.8	-	0.5
Average Portfolio loan-to-value	41.2	46.1	48.9	54.1	45.6	72.1	50.1	53.9	47.8
Loans to individuals – Mortgages (\$million)	21,441	14,278	16,686	15,574	2,284	1,629	256	1,221	73,369
	2011								
	Hong Kong %	Singapore %	Korea %	Other Asia Pacific %	India %	Middle East & Other SAsia %	Africa %	Americas UK & Europe %	Total %
Less than 50 per cent	60.2	54.7	50.5	31.6	53.8	19.2	27.5	1.8	49.0
50 per cent to 59 per cent	22.5	17.9	27.9	18.0	17.3	11.5	13.1	91.4	22.2
60 per cent to 69 per cent	9.2	15.8	16.4	19.6	13.9	14.9	17.7	6.8	15.0
70 per cent to 79 per cent	5.3	9.2	3.5	20.2	10.2	16.0	18.1	-	8.8
80 per cent to 89 per cent	1.7	2.4	1.1	8.9	3.4	7.4	17.9	-	3.4
90 per cent to 99 per cent	1.1	-	0.3	1.3	1.4	6.0	4.1	-	0.8
100 per cent and greater	-	-	0.3	0.4	-	25.0	1.6	-	0.8
Average Portfolio loan-to-value	45.5	45.0	47.2	57.3	45.8	82.1	71.7	57.8	49.0
Loans to individuals – Mortgages (\$million)	19,245	12,076	20,835	15,905	2,062	1,486	216	749	72,574

Problem credit management and provisioning

In Consumer Banking, where there are large numbers of small value loans, a primary indicator of potential impairment is delinquency. A loan is considered delinquent (past due) when the counterparty has failed to make a principal or interest payment when contractually due. However, not all delinquent loans (particularly those in the early stage of delinquency) will be impaired. For delinquency reporting purposes we follow industry standards, measuring delinquency as of 1, 30, 60, 90, 120 and 150 days past due. Accounts that are overdue by more than 30 days are more closely monitored and subject to specific collections processes.

Provisioning within Consumer Banking reflects the fact that the product portfolios (excluding medium-sized enterprises among SME customers and Private Banking customers) consist of a large number of comparatively small exposures. Mortgages are assessed for individual impairment on an account by account basis, but for other products it is impractical to monitor each delinquent loan individually and impairment is therefore assessed collectively.

For the main unsecured products and loans secured by automobiles, the entire outstanding amount is generally written off at 150 days past due. Unsecured consumer finance loans are similarly written off at 90 days past due. For secured loans (other than those secured by automobiles) individual impairment provisions (IIPs) are generally raised at either 150 days (mortgages) or 90 days (Wealth Management) past due.

The provisions are based on the estimated present values of future cash flows, in particular those resulting from the realisation of security. Following such realisation any remaining loan will be written off. The days past due used to trigger write-offs and IIPs are broadly driven by past experience, which shows that once an account reaches the relevant number of days past due, the probability of recovery (other than by realising security where appropriate) is low. For all products there are certain situations where the individual impairment provisioning or write-off process is accelerated, such as in cases involving bankruptcy, customer fraud and death. Write-off and IIPs are accelerated for all restructured accounts to 90 days past due (unsecured and automobile finance) and 120 days past due (secured) respectively. Individually impaired loans for Consumer Banking will therefore not equate to those reported as non-performing on pages 83 and 84, because non-performing loans include all those over 90 days past due. This difference reflects the fact that, while experience shows that an element of delinquent loans are impaired, it is not possible to identify which individual loans the impairment relates to until the delinquency is sufficiently prolonged that loss is almost certain. In the Group's experience, it is generally around 150 days in Consumer Banking. Up to that point the inherent impairment is captured in portfolio impairment provision (PIP).

The PIP methodology provides for accounts for which an individual impairment provision has not been raised, either individually or collectively. PIP is raised on a portfolio basis for all products, and is set using expected loss rates, based on past experience supplemented by an assessment of specific factors affecting the relevant portfolio. These include an assessment of the impact of economic conditions, regulatory changes and portfolio characteristics such as delinquency trends and early alert trends. The methodology applies a larger provision against accounts that are delinquent but not yet considered impaired.

The procedures for managing problem credits for the Private Bank and the medium-sized enterprises in the SME segment of Consumer Banking are similar to those adopted in Wholesale Banking (described on page 89).

Loan impairment

The total net impairment charge in Consumer Banking in 2012 increased by \$173 million, or 33 per cent, over 2011. In Korea, regulatory actions to curtail the household debt situation are driving a market-wide increase in the number of filings under the PDRS. Impairment charges also increased in Hong Kong, Singapore, Malaysia and Thailand in line with the growth in unsecured lending and maturing of certain personal loan products. However market conditions in both India and the Middle East have improved and as a result we have seen lower levels of provisioning in these regions.

There was a portfolio impairment release of \$5 million in 2012 (2011: \$10 million).

Risk review continued

The table below sets out the individual impairment provision by geography together with an analysis of the individual impairment charge and the movement in impaired provision by product type.

	2012								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	
Gross impairment charge	135	109	289	379	43	122	29	13	1,119
Recoveries/provisions no longer required	(44)	(49)	(72)	(166)	(19)	(52)	(12)	(3)	(417)
Net individual impairment charge	91	60	217	213	24	70	17	10	702
Portfolio impairment provision release									(5)
Net impairment charge									697

	2011								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	
Gross impairment charge	92	51	178	304	58	166	27	8	884
Recoveries/provisions no longer required	(26)	(23)	(26)	(179)	(23)	(52)	(14)	(5)	(350)
Net individual impairment charge	64	28	152	125	35	114	13	3	534
Portfolio impairment provision release									(10)
Net impairment charge									524

The following table sets out the movement in total impairment provisions for Consumer Banking loans and advances as at 31 December by each principal category of borrower.

	Impairment provision held as at 1 January 2012 \$million	Net impairment charge 2012 \$million	Amounts written off/ other movements 2012 \$million	Impairment provision held as at 31 December 2012 \$million
Loans to individuals				
Mortgages	137	14	(13)	138
Other	152	579	(500)	231
Small and medium enterprises	202	109	(107)	204
	491	702	(620)	573
Portfolio impairment provision	434	(5)	6	435
	925	697	(614)	1,008

	Impairment provision held as at 1 January 2011 \$million	Net impairment charge 2011 \$million	Amounts written off/ other movements 2011 \$million	Impairment provision held as at 31 December 2011 \$million
Loans to individuals				
Mortgages	128	21	(12)	137
Other	180	412	(440)	152
Small and medium enterprises	198	101	(97)	202
	506	534	(549)	491
Portfolio impairment provision	451	(10)	(7)	434
	957	524	(556)	925

Non-performing loans

Non-performing loans have increased by \$195 million compared with 2011 largely driven by Korea (\$182 million increase) in line with the increase in the delinquency impacted by PDRS filings, partly offset by a decline in the UAE where credit quality has improved.

The cover ratio is a common metric used in considering trends in provisioning and non-performing loans. It should be noted, as explained above, a significant proportion of the PIP is intended to reflect losses inherent in the loan portfolio that is less than 90 days delinquent and hence recorded as performing. This metric should be considered in conjunction with other credit risk information including that contained on page 73.

The following tables set out the total non-performing loans and related provisions for Consumer Banking by geography:

	2012								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	
Loans and advances									
Gross non-performing	67	70	376	369	65	253	26	65	1,291
Individual impairment provision ¹	(24)	(14)	(141)	(107)	(29)	(165)	(12)	(40)	(532)
Non-performing loans net of individual impairment provision	43	56	235	262	36	88	14	25	759
Portfolio impairment provision									(435)
Net non-performing loans and advances									324
Cover ratio									75%

¹ The difference to total individual impairment provision at 31 December 2012 reflects provisions against restructured loans that are not included within non-performing loans as they have been performing for 180 days

Risk review continued

	2011								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	
Loans and advances									
Gross non-performing	48	52	194	345	72	291	28	66	1,096
Individual impairment provision ¹	(17)	(14)	(66)	(113)	(32)	(159)	(16)	(39)	(456)
Non-performing loans net of individual impairment provision	31	38	126	232	40	132	12	27	638
Portfolio impairment provision									(434)
Net non-performing loans and advances									204
Cover ratio									81%

¹ The difference to total individual impairment provision at 31 December 2011 reflects provisions against restructured loans that are not included within non-performing loans as they have been performing for 180 days

The following table sets out the movement in individually impaired loans, those renegotiated loans excluded from non-performing and total non-performing loans. Renegotiated loans are excluded from non-performing loans if certain specific criteria are met as explained on page 73.

	2012			2011		
	Individually impaired loans \$million	Renegotiated loans \$million	Total non-performing loans \$million	Individually impaired loans \$million	Renegotiated loans \$million	Total non-performing loans \$million
At 1 January	1,243	(147)	1,096	1,108	–	1,108
Exchange translation differences	11	(7)	4	(61)	4	(57)
Additions	706	(20)	686	755	(164)	591
Maturities and disposals	(495)	–	(495)	(557)	13	(544)
At 31 December	1,465	(174)	1,291	1,243	(147)	1,096

Wholesale Banking loan portfolio

The Wholesale Banking portfolio has increased by \$9.4 billion, or 6 per cent, compared with December 2011. More than two-thirds of the growth is due to Trade Finance and Corporate Finance as Wholesale Banking continues to deepen relationships with clients in core markets.

Customer assets growth has been broadly spread, with growth in Singapore, Korea, Africa and the Americas, UK & Europe region partly offset by a decline in Hong Kong. Growth in Singapore is mainly in trade loans and is concentrated in the Commerce and Manufacturing industry segments. Hong Kong loans fell primarily due to repayments of loans linked to acquisitions or IPOs. The growth in the Americas, UK & Europe region is as a result of a certain number of large ticket leveraged finance deals primarily relating to clients across our network.

Single borrower concentration risk has been mitigated by active distribution of assets to banks and institutional investors, some of which is achieved through credit-default swaps and synthetic risk transfer structures.

The Wholesale Banking portfolio remains diversified across both geography and industry. There are no significant concentrations within the broad industry classifications of manufacturing; financing, insurance and business services; commerce; or transport, storage and communication. The largest sector exposure is to manufacturing, which is spread across many sub-industries.

Exposure to bank counterparties at \$69.2 billion increased by \$2.6 billion compared with 31 December 2011, mainly in Korea, Hong Kong, on the back of RMB financing demand, and in Other Asia Pacific (APR) due to increased money market activity in China. The Group continues to be a net lender in the interbank money markets, particularly in geographies such as Hong Kong, Singapore, Other APR, MESA and Americas, UK & Europe.

Risk review continued

Maturity analysis

The Wholesale Banking portfolio remains predominantly short-term, with 62 per cent (2011: 64 per cent) of loans and advances having a contractual maturity of one year or less driven by short-dated loans and trade finance transactions. The portfolio has seen a marginal extension in tenor as loans

over five years have increased by \$2.7 billion primarily in the financing, insurance and communication sectors.

The following tables show the contractual maturity of loans and advances to customers by each principal category of borrowers' business or industry.

	2012			
	One year or less \$million	One to five years \$million	Over five years \$million	Total \$million
Agriculture, forestry and fishing	3,307	1,000	164	4,471
Construction	3,205	1,269	171	4,645
Commerce	29,268	4,271	419	33,958
Electricity, gas and water	1,864	1,047	1,914	4,825
Financing, insurance and business services	14,021	7,641	1,067	22,729
Governments	2,873	303	78	3,254
Mining and quarrying	6,966	5,313	2,687	14,966
Manufacturing	27,061	11,410	1,828	40,299
Commercial real estate	4,195	6,859	521	11,575
Transport, storage and communication	3,921	7,031	3,678	14,630
Other	763	585	31	1,379
	97,444	46,729	12,558	156,731
Portfolio impairment provision				(309)
Total loans and advances to customers				156,422

	2011			
	One year or less \$million	One to five years \$million	Over five years \$million	Total \$million
Agriculture, forestry and fishing	2,807	468	107	3,182
Construction	2,300	1,366	138	3,804
Commerce	23,705	4,114	413	28,232
Electricity, gas and water	1,117	1,649	1,708	4,474
Financing, insurance and business services	16,797	8,818	343	25,958
Governments	4,301	1,372	-	5,673
Mining and quarrying	5,912	3,602	2,760	12,274
Manufacturing	25,704	9,360	1,791	36,875
Commercial real estate	4,148	5,785	324	10,255
Transport, storage and communication	7,267	5,160	2,269	14,696
Other	971	874	20	1,865
	94,827	42,588	9,873	147,288
Portfolio impairment provision				(326)
Total loans and advances to customers				146,962

Credit quality analysis

The table below sets out an analysis of the loans to customers and banks between those loans that are neither past due nor impaired, those that are past due but not individually impaired and those that are individually impaired by industry type and by geography.

In Wholesale Banking, the overall portfolio quality remains good and more than 94 per cent of the portfolio is neither past due nor individually impaired.

Neither past due nor impaired loans have increased by \$4.8 billion in line with portfolio growth, and this is primarily concentrated within the commerce and manufacturing sectors and within credit grades 1-5.

Loans past due but not individually impaired increased by \$3.9 billion compared with 2011. Of this increase, \$1 billion was in the less than 30 days past due category and related to a small number of exposures in the UAE (within construction

and commerce), in Hong Kong (within mining and construction) and in Singapore (within financing, insurance and business services). The remainder of the increase was in the 60-90 days past due category and related to the financing, insurance and business services and manufacturing sectors in the Americas, UK & Europe region. As explained on page 70, a majority of these past due balances relate to a small number of exposures and have since been either repaid or renegotiated shortly after the balance sheet date.

Individually impaired loans increased by \$1.2 billion, mainly due to an increase in a small number of exposures in India and the UAE, and this flowed into a higher individual impairment provision of \$0.4 billion. Portfolio impairment provision declined by \$17 million primarily due to a release in India of provisions created in 2011 in respect of market uncertainties.

Loans to banks remain predominantly high quality and more than 99 per cent of the portfolio is neither past due nor individually impaired.

	2012				2011			
	Neither past due nor individually impaired \$million	Past due but not individually impaired \$million	Individually impaired loans \$million	Total \$million	Neither past due nor individually impaired \$million	Past due but not individually impaired \$million	Individually impaired loans \$million	Total \$million
Agriculture, forestry and fishing	4,364	54	92	4,510	3,089	29	104	3,222
Construction	4,175	309	237	4,721	3,703	40	129	3,872
Commerce	33,369	323	940	34,632	28,018	91	596	28,705
Electricity, gas and water	4,744	4	85	4,833	4,317	155	8	4,480
Financing, insurance and business services	19,115	2,640	1,139	22,894	25,168	74	883	26,125
Governments	3,254	-	-	3,254	5,673	-	-	5,673
Mining and quarrying	14,363	593	19	14,975	12,228	37	10	12,275
Manufacturing	38,932	748	1,191	40,871	36,075	274	1,077	37,426
Commercial real estate	11,403	38	158	11,599	9,991	107	181	10,279
Transport, storage and communication	14,241	43	543	14,827	14,410	77	249	14,736
Other	1,354	23	33	1,410	1,844	25	25	1,894
	149,314	4,775	4,437	158,526	144,516	909	3,262	148,687
Individual impairment provision				(1,795)				(1,399)
Portfolio impairment provision				(309)				(326)
Total loans and advances to customers				156,422				146,962
Loans and advances to banks	68,948	3	309	69,260	66,326	75	232	66,633
Individual impairment provision				(103)				(62)
Portfolio impairment provision				(2)				(2)
Total loans and advances to banks				69,155				66,549

Risk review continued

The tables below set out an analysis of the loans to customers and banks between those loans that are neither past due nor impaired, those that are past due but not individually impaired and those that are individually impaired by geography.

	2012								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other SAsia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	Total \$million
Neither past due nor individually impaired	20,674	28,036	7,554	23,806	6,186	12,697	6,212	44,149	149,314
Past due but not individually impaired loans	769	160	-	256	134	657	20	2,779	4,775
Individually impaired loans	122	199	261	524	748	2,326	132	125	4,437
Individual impairment provisions	(50)	(74)	(105)	(250)	(241)	(1,008)	(37)	(30)	(1,795)
Portfolio impairment provision	(24)	(21)	(16)	(35)	(19)	(94)	(41)	(59)	(309)
Total loans and advances to customers	21,491	28,300	7,694	24,301	6,808	14,578	6,266	46,964	156,422

	2011								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other SAsia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	Total \$million
Neither past due nor individually impaired	23,244	24,752	6,511	23,854	6,130	12,439	5,818	41,968	144,516
Past due but not individually impaired loans	174	10	1	22	104	522	76	-	909
Individually impaired loans	75	114	202	462	249	1,775	154	231	3,262
Individual impairment provisions	(61)	(61)	(66)	(248)	(73)	(779)	(46)	(60)	(1,399)
Portfolio impairment provision	(27)	(19)	(25)	(25)	(63)	(75)	(30)	(62)	(326)
Total loans and advances to customers	23,405	24,796	6,621	23,865	6,344	13,662	5,972	42,077	146,962

	2012								
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other SAsia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	Total \$million
Neither past due nor individually impaired	19,349	6,205	4,633	8,635	570	3,076	378	26,102	68,948
Past due but not individually impaired loans	2	-	-	-	1	-	-	-	3
Individually impaired loans	5	-	-	164	-	97	-	43	309
Individual impairment provisions	-	-	-	(78)	-	-	-	(25)	(103)
Portfolio impairment provision	-	-	-	(1)	-	(1)	-	-	(2)
Total loans and advances to banks	19,356	6,205	4,633	8,720	571	3,172	378	26,120	69,155

	2011								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S'Asia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	
Neither past due nor individually impaired	19,027	7,288	3,777	8,217	362	2,427	637	24,591	66,326
Past due but not individually impaired loans	62	13	-	-	-	-	-	-	75
Individually impaired loans	8	-	-	165	-	-	1	58	232
Individual impairment provisions	-	-	-	(76)	-	-	-	(6)	(82)
Portfolio impairment provision	-	-	-	(1)	-	(1)	-	-	(2)
Total loans and advances to banks	19,097	7,301	3,777	8,305	362	2,426	638	24,643	66,549

Credit risk mitigation

Collateral held against Wholesale Banking exposures amounted to \$52 billion (2011: \$54 billion). Our underwriting standards encourage taking specific charges on assets. 51 per cent of collateral held is comprised of physical assets or is property based, with the remainder held largely in investment securities.

Non-tangible collateral – such as guarantees and letters of credit – may also be held against corporate exposures although the financial effect of this type of collateral is less significant in terms of recoveries. However this type of collateral is considered when determining probability of default and other credit related factors.

Problem credit management and provisioning

Loans are classified as impaired and considered non-performing in line with the definition on page 73 and where analysis and review indicates that full payment of either interest or principal is questionable, or as soon as payment of interest or principal is 90 days overdue. Impaired accounts are managed by our specialist recovery unit, GSAM, which is separate from our main businesses. Where any amount is considered irrecoverable, an individual impairment provision is raised. This provision is the difference between the loan carrying amount and the present value of estimated future cash flows.

The individual circumstances of each customer are taken into account when GSAM estimates future cash flow. All available sources, such as cash flow arising from operations, selling assets or subsidiaries, realising collateral or payments under guarantees, are considered. In any decision relating to the raising of provisions, we attempt to balance economic conditions, local knowledge and experience, and the results of independent asset reviews.

Where it is considered that there is no realistic prospect of recovering a portion of an exposure against which an impairment provision has been raised, that amount will be written off.

As with Consumer Banking, a PIP is held to cover the inherent risk of losses which, although not identified, are known through experience to be present in any loan portfolio. In Wholesale Banking, this is set with reference to historic loss rates and subjective factors such as the economic environment and the trends in key portfolio indicators. The PIP methodology provides for accounts for which an individual impairment provision has not been raised.

Risk review continued

Loan impairment

The individual impairment charge increased by \$212 million, or 64 per cent, compared with 2011, which is in line with the increase in non-performing loans mentioned on page 92 in India and the UAE. These arose primarily in the commerce, and transport, storage and communication sectors. Portfolio provisions were reduced in some markets in 2012 with a

release of sector-specific provisions in India. Consequently, there was a net portfolio impairment release in 2012 of \$22 million, compared with a \$24 million charge in 2011.

The table below sets out the net impairment charge for Wholesale Banking loans and advances and other credit risk provisions by geography.

	2012								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other SAsia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	
Gross impairment charge	23	2	45	49	192	265	2	19	597
Recoveries/provisions no longer required	(5)	-	(9)	(20)	(7)	(1)	(2)	(8)	(52)
Net individual impairment charge	18	2	36	29	185	264	-	11	545
Portfolio impairment provision release									(22)
Net loan impairment charge									523
Other credit risk provisions									1
Total impairment									524

	2011								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other SAsia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	
Gross impairment charge	19	21	36	29	40	229	8	-	382
Recoveries/provisions no longer required	(10)	-	(4)	(8)	(6)	(9)	(7)	(5)	(49)
Net individual impairment charges/ (credit)	9	21	32	21	34	220	1	(5)	333
Portfolio impairment provision charge									24
Net loan impairment charge									357
Other credit risk provisions									27
Total impairment									384

Impairment provisions on loans and advances

The following table sets out the impairment provision on loans and advances by each principal category of borrower's business or industry.

	Impairment provision held as at 1 January 2012 \$million	Net impairment charge 2012 \$million	Amounts written off/other movements 2012 \$million	Impairment provision held as at 31 December 2012 \$million
Agriculture, forestry and fishing	40	-	(1)	39
Construction	68	19	(11)	76
Commerce	473	136	65	674
Electricity, gas and water	6	-	2	8
Financing, insurance and business services	167	118	(120)	165
Mining and quarrying	1	-	8	9
Manufacturing	551	100	(79)	572
Commercial real estate	24	-	-	24
Transport, storage and communication	40	162	(5)	197
Other	29	4	(2)	31
Individual impairment provision against loans and advances to customers	1,399	539	(143)	1,795
Portfolio impairment provision against loans and advances to customers	326	(22)	5	309
Total impairment provisions on loans and advances to customers	1,725	517	(138)	2,104
Individual impairment provision against loans and advances to banks	82	6	15	103
Portfolio impairment provision against loans and advances to banks	2	-	-	2
Total impairment provisions on loans and advances to banks	84	6	15	105

	Impairment provision held as at 1 January 2011 \$million	Net impairment charge 2011 \$million	Amounts written off/other movements 2011 \$million	Impairment provision held as at 31 December 2011 \$million
Agriculture, forestry and fishing	42	-	(2)	40
Construction	57	5	6	68
Commerce	467	47	(41)	473
Electricity, gas and water	7	-	(1)	6
Financing, insurance and business services	120	81	(34)	167
Mining and quarrying	1	-	-	1
Manufacturing	558	181	(188)	551
Commercial real estate	23	-	1	24
Transport, storage and communication	23	7	10	40
Other	20	-	9	29
Individual impairment provision against loans and advances to customers	1,318	321	(240)	1,399
Portfolio impairment provision against loans and advances to customers	309	24	(7)	326
Total impairment provisions on loans and advances to customers	1,627	345	(247)	1,725
Individual impairment provision against loans and advances to banks	93	12	(23)	82
Portfolio impairment provision against loans and advances to banks	2	-	-	2
Total impairment provisions on loans and advances to banks	95	12	(23)	84

Risk review continued

Non-performing loans

Gross non-performing loans in Wholesale Banking have increased by \$1,222 million, or 40 per cent, since December 2011. These increases were primarily driven by a very small number of exposures in India and the UAE.

The cover ratio reflects the extent to which gross non-performing loans are covered by individual and portfolio impairment provisions and was 51 per cent as at 31 December 2012, down from 58 per cent as at 31 December 2011, largely due to the

factors previously outlined. The balance of non-performing loans not covered by individual impairment provisions represents the value of collateral held and the Group's estimate of the net outcome of any workout strategy. The cover ratio after taking into account collateral is 65 per cent (2011: 72 per cent).

The following tables set out the total non-performing loans to banks and customers for Wholesale Banking on the basis of the geographic regions to which the exposure relates to rather than the booking location.

	2012								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	
Loans and advances									
Gross non-performing	128	21	261	744	754	2,089	147	165	4,309
Individual impairment provision ¹	(50)	(14)	(105)	(335)	(240)	(1,061)	(37)	(55)	(1,897)
Non-performing loans net of individual impairment provision	78	7	156	409	514	1,028	110	110	2,412
Portfolio impairment provision									(311)
Net non-performing loans and advances									2,101
Cover ratio									51%

¹ The difference to total individual impairment provision at 31 December 2012 reflects provisions against restructured loans that are not included within non-performing loans as they have been performing for 180 days

	2011								Total \$million
	Hong Kong \$million	Singapore \$million	Korea \$million	Other Asia Pacific \$million	India \$million	Middle East & Other S Asia \$million	Africa \$million	Americas UK & Europe \$million	
Loans and advances									
Gross non-performing	83	18	202	773	260	1,476	146	129	3,087
Individual impairment provision ¹	(61)	(4)	(66)	(325)	(80)	(811)	(45)	(65)	(1,459)
Non-performing loans net of individual impairment provision	22	14	134	448	180	665	101	64	1,628
Portfolio impairment provision									(328)
Net non-performing loans and advances									1,300
Cover ratio									58%

¹ The difference to total individual impairment provision at 31 December 2011 reflects provisions against restructured loans that are not included within non-performing loans as they have been performing for 180 days

The following table sets out the movement in individually impaired loans, those renegotiated loans excluded from non-performing and the total non-performing loans. Renegotiated loans are excluded from non-performing loans if certain specific criteria are met as explained on page 73.

	2012			2011		
	Individually impaired loans \$million	Renegotiated loans \$million	Total non-performing loans \$million	Individually impaired loans \$million	Renegotiated loans \$million	Total non-performing loans \$million
As at 1 January	3,494	(407)	3,087	3,450	-	3,450
Exchange translation differences	(43)	(3)	(46)	(84)	1	(83)
Additions	1,709	(26)	1,681	517	(416)	101
Maturities and disposals	(414)	1	(413)	(409)	8	(401)
As at 31 December	4,746	(437)	4,309	3,494	(407)	3,087

Debt securities and treasury bills

Debt securities and treasury bills are analysed as follows:

	2012			2011		
	Debt securities \$million	Treasury bills \$million	Total \$million	Debt securities \$million	Treasury bills \$million	Total \$million
Net impaired securities:						
Impaired securities	404	-	404	432	-	432
Impairment	(159)	-	(159)	(187)	-	(187)
	245	-	245	245	-	245
Securities neither past due nor impaired:						
AAA	20,698	6,516	27,214	15,164	3,285	18,449
AA- to AA+	20,232	6,594	26,826	18,806	7,959	26,765
A- to A+	23,570	10,694	34,264	23,849	8,712	32,561
BBB- to BBB+	10,244	3,949	14,193	7,090	4,396	11,486
Lower than BBB-	3,027	502	3,529	2,435	1,347	3,782
Unrated	6,471	1,571	8,042	6,541	590	7,131
	84,242	29,826	114,068	73,885	26,289	100,174
	84,487	29,826	114,313	74,130	26,289	100,419
Of which:						
Assets at fair value ¹						
Trading	14,890	2,955	17,845	13,025	4,609	17,634
Designated at fair value	333	-	333	45	-	45
Available-for-sale	65,413	26,871	92,284	55,567	21,680	77,247
	80,636	29,826	110,462	68,637	26,289	94,926
Assets at amortised cost ¹						
Loans and receivables	3,851	-	3,851	5,475	-	5,475
Held-to-maturity	-	-	-	18	-	18
	3,851	-	3,851	5,493	-	5,493
	84,487	29,826	114,313	74,130	26,289	100,419

¹ See notes 15, 16 and 21 to the financial statements for further details

Risk review continued

The provision for impairment has declined due to partial release of provision relating to a bond investment in India. The movement in impairment provisions for securities classified as loans and receivables is set out in note 21 to the financial statements.

The table on page 93 also analyses debt securities and treasury bills that are neither past due nor impaired by external credit rating. The standard credit ratings used by the Group are those used by Standard & Poor's or their equivalent. Debt securities held that have a short-term rating are reported against the long-term rating of the issuer. For securities that are unrated,

the Group applies an internal credit rating as described under credit rating and measurements on page 65.

Debt securities in the AAA rating category increased by \$5.5 billion to \$20.7 billion in 2012 mainly due to an increase in higher quality corporate bonds to meet the UK liquid asset buffer requirements.

Unrated securities primarily relate to corporate issuers. Using internal credit ratings, \$7,208 million (2011: \$6,254 million) of these securities are considered to be equivalent to investment grade.

Selected European country exposures

The tables on the following page summarise the Group's direct exposure (both on and off balance sheet) to certain specific countries within the eurozone that have been identified on the basis of their higher bond yields, higher sovereign debt to GDP ratio and external credit ratings compared with the rest of the eurozone.

Total gross exposure represents the amount outstanding on the balance sheet (including any accrued interest but before provisions) and positive mark-to-market amounts on derivatives before netting. To the extent gross exposure does not represent the maximum exposure to loss, this is disclosed separately. Exposures are assigned to a country based on the country of incorporation of the counterparty as at 31 December 2012.

The Group has no direct sovereign exposure (as defined by the European Banking Authority) to the eurozone countries of Greece, Ireland, Italy, Portugal and Spain (GIIPS) and only \$0.9 billion direct sovereign exposure to other eurozone countries. The Group's non-sovereign exposure to GIIPS is \$3.5 billion (\$2.3 billion after collateral and netting) and \$47.2 billion (\$32.6 billion after collateral and netting) to the remainder of the eurozone. This exposure primarily consists

of balances with corporates. The substantial majority of the Group's total gross GIIPS exposure has a tenor of less than five years, with approximately 30 per cent having a tenor of less than one year. The Group has no direct sovereign exposure and \$263 million (2011: \$281 million) of non-sovereign exposure (after collateral and netting) to Cyprus.

The exit of one or more countries from the eurozone or ultimately its dissolution could potentially lead to significant market dislocation, the extent of which is difficult to predict. Any such exit or dissolution, and the redenomination of formerly euro-denominated rights and obligations in replacement national currencies would cause significant uncertainty in any exiting country, whether sovereign or otherwise. Such events are also likely to be accompanied by the imposition of capital, exchange and similar controls. While the Group has limited eurozone exposure as disclosed above, the Group's earnings could be impacted by the general market disruption if such events should occur. We monitor the situation closely and we have prepared contingency plans to respond to a range of potential scenarios, including the possibility of currency redenomination. Local assets and liability positions are carefully monitored by in-country asset and liability and risk committees with appropriate oversight by GALCO and GRC at the Group level.

Risk review continued

Country	2012					Total \$million
	Greece \$million	Ireland \$million	Italy \$million	Portugal \$million	Spain \$million	
Direct sovereign exposure	-	-	-	-	-	-
Banks	2	918	600	1	281	1,802
Other financial institutions	-	1,331	9	-	-	1,340
Other corporate	29	173	65	20	74	361
Total gross exposure	31	2,422	674	21	355	3,503
Direct sovereign exposure	-	-	-	-	-	-
Banks	-	(914)	(55)	-	(130)	(1,099)
Other financial institutions	-	(78)	(9)	-	-	(87)
Other corporate	(2)	(39)	-	-	(4)	(45)
Total collateral/netting	(2)	(1,031)	(64)	-	(134)	(1,231)
Direct sovereign exposure	-	-	-	-	-	-
Banks	2	4 ¹	545	1	151	703
Other financial institutions	-	1,253 ²	-	-	-	1,253
Other corporate	27	134	65	20	70	316
Total net exposure	29	1,391	610	21	221	2,272

1 This represents a single exposure, which is fully guaranteed by its US parent company

2 This represents a single exposure that is part of a wider structured finance transaction and is unaffected by Irish economic risk

Country	2011					Total \$million
	Greece \$million	Ireland \$million	Italy \$million	Portugal \$million	Spain \$million	
Direct sovereign exposure	-	-	-	-	-	-
Banks	5	1,143	411	121	401	2,081
Other financial institutions	-	752	4	-	16	772
Other corporate	42	47	208	23	55	375
Total gross exposure	47	1,942	623	144	472	3,228
Direct sovereign exposure	-	-	-	-	-	-
Banks	-	(1,136)	(29)	-	(196)	(1,361)
Other financial institutions	-	-	(4)	-	-	(4)
Other corporate	(5)	(43)	(2)	-	-	(50)
Total collateral/netting	(5)	(1,179)	(35)	-	(196)	(1,415)
Direct sovereign exposure	-	-	-	-	-	-
Banks	5	7 ¹	382	121	206	720
Other financial institutions	-	752 ²	-	-	18	768
Other corporate	37	4	208	23	55	325
Total net exposure	42	763	588	144	276	1,813

1 This represents a single exposure, which is fully guaranteed by its US parent company

2 This represents a single exposure that is part of a wider structured finance transaction and is unaffected by Irish economic risk

The Group's exposure to GilPS as at 31 December 2012 is analysed by financial asset as follows:

	2012					Total \$million
	Greece \$million	Ireland \$million	Italy \$million	Portugal \$million	Spain \$million	
Loans and advances						
Loans and receivables	20	91	301	20	26	458
Held at fair value through profit or loss	-	-	17	-	-	17
Total gross loans and advances	20	91	318	20	26	475
Collateral held against loans and advances	(2)	(38)	(24)	-	(4)	(68)
Total net loans and advances	18	53	294	20	22	407
Debt securities						
Trading						
Designated at fair value	-	-	-	-	41	41
Available-for-sale	-	51	-	-	78	129
Loans and receivables	-	-	-	-	-	-
Total gross debt securities	-	51	-	-	119	170
Collateral held against debt securities	-	-	-	-	-	-
Total net debt securities	-	51	-	-	119	170
Derivatives						
Gross exposure	2	1,025	44	-	137	1,208
Collateral/netting ¹	-	(992)	(39)	-	(132)	(1,163)
Total derivatives	2	33	5	-	5	45
Contingent liabilities and commitments	9	1,254	311	1	75	1,650
Total net exposure (on and off balance sheet)¹	29	1,391	610	21	221	2,272
Total balance sheet exposure	22	1,167	362	20	282	1,853

¹ Based on ISDA (International Swaps and Derivatives Association) netting

Other selected eurozone countries

A summary analysis of the Group's exposure to France, Germany, the Netherlands and Luxembourg is also provided as these countries are considered to have significant sovereign debt exposure to GilPS.

	France \$million	Germany \$million	Netherlands \$million	Luxembourg \$million	Total \$million
Direct sovereign exposure	236	443	-	-	679
Banks	2,712	11,765	4,712	1,097	20,286
Other financial institutions	147	-	333	893	1,373
Other corporate	643	601	7,069	604	8,917
Total net exposure as at 31 December 2012	3,738	12,809	12,114	2,594	31,255
Total net exposure as at 31 December 2011	4,900	7,665	7,831	1,445	21,841

The Group's lending to these selected eurozone countries primarily takes the form of repurchase agreements, interbank loans and bonds. The substantial majority of the Group's total gross exposures to these selected countries have a tenor of less than three years, with more than 67 per cent having a tenor of less than one year. The Group's exposure in Germany is primarily with the central bank.

Other than all these specifically identified countries, the Group's residual net exposure to the eurozone is \$2.2 billion, which primarily comprises bonds and export structured financing to banks and corporates.

Risk review continued

Country cross-border risk

Country cross-border risk is the risk that we will be unable to obtain payment from our customers or third parties on their contractual obligations as a result of certain actions taken by foreign governments, chiefly relating to convertibility and transferability of foreign currency.

The GRC is responsible for our country cross-border risk limits and delegates the setting and management of country limits to the Group Country Risk function.

The business and country Chief Executive Officers manage exposures within these limits and policies. Countries designated as higher risk are subject to increased central monitoring.

Cross-border assets comprise loans and advances, interest-bearing deposits with other banks, trade and other bills, acceptances, amounts receivable under finance leases, derivatives, certificates of deposit and other negotiable paper, investment securities and formal commitments where the counterparty is resident in a country other than where the assets are recorded. Cross-border assets also include exposures to local residents denominated in currencies other than the local currency. Cross-border exposure also includes the value of commodity, aircraft and shipping assets owned by the Group that are held in a given country.

Our cross-border exposure to China, Hong Kong, India, Singapore, Indonesia and Korea has risen further in 2012, reflecting our business focus and continued expansion in our core countries. Changes in the pace of economic activity is reflected in the growth of cross-border exposure for certain territories.

Growth in our business in China and Hong Kong continued to drive increases in cross-border exposure. Changes in exposures to both countries also reflect an overall reduction in the placement of surplus liquidity in China in the second half of the year and an increase in surplus liquidity placements in the US.

Cross-border exposure in Indonesia grew strongly reflecting the opportunities in this market for the Group as whole, and for our joint venture, Permata. Customer demand for US dollar loans, principally from local corporate customers, remained buoyant, and there were significant transactions for acquisition financing.

Korea has seen a reduction in exposures greater than one year and an increase in exposures of one year or less. This reflects a change of business mix from offshore funded term loans to local short-term trade finance.

Cross-border exposure to countries in which we do not have a major presence predominantly relates to short-dated money market activities, and some global corporate business for customers with interests in our footprint. This explains our significant exposure in the US and Switzerland. Growth in US exposure was driven by surplus liquidity flowing into the US and being placed with the Federal Reserve Bank, other US institutions and in short-term US issued instruments.

The table below, which is based on our internal cross-border country risk reporting requirements, shows cross-border exposures that exceed 1 per cent of total assets.

	2012			2011		
	Less than one year \$million	More than one year \$million	Total \$million	Less than one year \$million	More than one year \$million	Total \$million
China	23,809	11,783	35,592	24,351	10,497	34,848
India	12,230	18,200	30,430	12,061	16,904	28,965
US	22,485	6,730	29,215	17,581	4,728	22,309
Hong Kong	18,096	8,458	26,554	16,796	4,586	21,382
Singapore	16,561	5,508	22,069	13,372	5,158	18,530
United Arab Emirates	6,580	11,293	17,873	6,691	10,667	17,378
Korea	9,696	6,693	16,389	6,931	7,138	14,069
Indonesia	5,688	4,758	10,446	3,949	3,395	7,344
Switzerland	5,050	4,983	10,033	4,697	3,939	8,636

Market risk

We recognise market risk as the potential for loss of earnings or economic value due to adverse changes in financial market rates or prices. Our exposure to market risk arises principally from customer-driven transactions. The objective of our market risk policies and processes is to obtain the best balance of risk and return whilst meeting customers' requirements.

The primary categories of market risk for Standard Chartered are:

- Interest rate risk: arising from changes in yield curves, credit spreads and implied volatilities on interest rate options
- Currency exchange rate risk: arising from changes in exchange rates and implied volatilities on foreign exchange options
- Commodity price risk: arising from changes in commodity prices and commodity option implied volatilities; covering energy, precious metals, base metals and agriculture
- Equity price risk: arising from changes in the prices of equities, equity indices, equity baskets and implied volatilities on related options

Market risk governance

The GRC approves our market risk appetite taking account of market volatility, the range of products and asset classes, business volumes and transaction sizes.

The Group Market Risk Committee (GMRC), under authority delegated by the GRC, is responsible for setting VaR and stress loss triggers for market risk within our risk appetite. The GMRC is also responsible for policies and other standards for the control of market risk and overseeing their effective implementation. These policies cover both trading and non-trading books of the Group. The trading book is defined as per the FSA's Prudential sourcebook for Banks, Building Societies and Investment Firms (BIPRU). This is more restrictive than the broader definition within IAS 39 *Financial Instruments: Recognition and Measurement*, as the FSA only permits certain types of financial instruments or arrangements to be included within the trading book. Limits by location and portfolio are proposed by the businesses within the terms of agreed policy.

Group Market Risk (GMR) approves the limits within delegated authorities and monitors exposures against these limits.

Additional limits are placed on specific instruments and position concentrations where appropriate. Sensitivity measures are used in addition to VaR as risk management tools. For example, interest rate sensitivity is measured in terms of exposure to a one basis point increase in yields, whereas foreign exchange, commodity and equity sensitivities are measured in terms of the underlying values or amounts involved. Option risks are controlled through revaluation limits on underlying price and volatility shifts, limits on volatility risk and other variables that determine the option's value.

Value at Risk

We measure the risk of losses arising from future potential adverse movements in market rates, prices and volatilities using a VaR methodology. VaR, in general, is a quantitative measure of market risk that applies recent historical market conditions to estimate the potential future loss in market value that will not be exceeded in a set time period at a set statistical confidence level. VaR provides a consistent measure that can be applied across trading businesses and products over time and can be set against actual daily trading profit and loss outcome.

VaR is calculated for expected movements over a minimum of one business day and to a confidence level of 97.5 per cent. This confidence level suggests that potential daily losses, in excess of the VaR measure, are likely to be experienced six times per year.

We apply two VaR methodologies:

- Historical simulation: involves the revaluation of all existing positions to reflect the effect of historically observed changes in market risk factors on the valuation of the current portfolio. This approach is applied for general market risk factors and from the fourth quarter of 2012 has been extended to also cover the majority of specific (credit spread) risk VaR
- Monte Carlo simulation: this methodology is similar to historical simulation but with considerably more input risk factor observations. These are generated by random sampling techniques, but the results retain the essential variability and correlations of historically observed risk factor changes. This approach is now applied for some of the specific (credit spread) risk VaR in relation to idiosyncratic exposures in credit markets

In both methods, an historical observation period of one year is chosen and applied.

VaR is calculated as our exposure as at the close of business, generally UK time. Intra-day risk levels may vary from those reported at the end of the day.

Back testing

To assess their predictive power, VaR models are back tested against actual results. In 2012, there have been no exceptions in the regulatory back testing, compared with four in 2011. This is within the 'green zone' applied internationally to internal models by bank supervisors, and implies that model reliability is statistically greater than 95 per cent.

Stress testing

Losses beyond the confidence interval are not captured by a VaR calculation, which therefore gives no indication of the size of unexpected losses in these situations.

GMR complements the VaR measurement by weekly stress testing of market risk exposures to highlight the potential risk that may arise from extreme market events that are rare but plausible.

Risk review continued

Stress testing is an integral part of the market risk management framework and considers both historical market events and forward-looking scenarios. A consistent stress testing methodology is applied to trading and non-trading books. The stress testing methodology assumes that scope for management action would be limited during a stress event, reflecting the decrease in market liquidity that often occurs.

Stress scenarios are regularly updated to reflect changes in risk profile and economic events. The GMRC has responsibility for reviewing stress exposures and, where necessary, enforcing reductions in overall market risk exposure. The GRC considers the results of stress tests as part of its supervision of risk appetite.

Regular stress test scenarios are applied to interest rates, credit spreads, exchange rates, commodity prices and equity prices. This covers all asset classes in the Financial Markets banking and trading books.

Ad hoc scenarios are also prepared reflecting specific market conditions and for particular concentrations of risk that arise within the businesses.

Market risk changes

Total average VaR in 2012 was 35 per cent higher than 2011 in line with increases in the market positions.

Further standardisation of VaR methodology with the implementation of historical simulation VaR for specific (credit spread) risk from 5 October 2012 permitted improved VaR aggregation but also contributed to subsequent increases in VaR for credit-sensitive business. The impact was greatest at the Group level with a rise of \$10.6 million in total VaR on 5 October. The corresponding increase in trading book interest rate VaR was \$1.0 million and non-trading book interest rate VaR was \$4.7 million.

For 2012 as a whole, non-trading book average VaR was 41 per cent higher than 2011, with increases in both interest rate and equity risk. The increase in non-trading book interest VaR was due to increased holdings of available-for-sale securities, primarily held as liquid asset buffers and changes in the VaR methodology as described above. The increase in non-trading book equity risk VaR was due primarily to increased holdings in listed private equities.

Trading book average VaR in 2012 was 20 per cent higher than 2011, as the Rates business had higher net long interest rate exposures in India and South East Asia currencies.

Daily value at risk (VaR at 97.5%, one day)

	2012				2011			
	Average \$million	High ³ \$million	Low ³ \$million	Actual ⁴ \$million	Average \$million	High ³ \$million	Low ³ \$million	Actual ⁴ \$million
Trading and non-trading								
Interest rate risk ¹	25.8	31.1	20.7	24.4	20.4	25.1	15.2	23.5
Foreign exchange risk	4.8	7.7	2.3	4.2	4.3	8.8	2.6	3.4
Commodity risk	1.7	3.0	1.0	1.0	2.2	3.7	1.1	1.2
Equity risk	15.9	18.5	13.9	16.4	11.2	13.9	9.0	12.7
Total ²	28.8	38.5	22.6	29.5	21.4	27.7	15.3	24.5
Trading								
Interest rate risk ¹	10.4	15.7	6.1	8.2	8.4	11.4	5.4	8.7
Foreign exchange risk	4.8	7.7	2.3	4.2	4.3	8.8	2.6	3.4
Commodity risk	1.7	3.0	1.0	1.0	2.2	3.7	1.1	1.2
Equity risk	1.5	2.8	0.6	1.9	1.9	3.1	1.1	1.1
Total ²	12.8	20.8	6.8	8.0	10.7	14.4	7.0	9.7
Non-trading								
Interest rate risk ¹	22.2	26.7	17.8	21.4	16.0	21.6	11.1	20.1
Equity risk	16.7	18.0	14.4	16.9	11.4	13.7	9.4	12.7
Total ²	27.1	33.5	21.9	23.9	19.2	25.3	11.0	22.6

1 Interest rate risk VaR includes credit spread risk arising from securities held for trading or available-for-sale

2 The total VaR shown in the tables above is not a sum of the component risks due to offsets between them

3 Highest and lowest VaR for each risk factor are independent and usually occur on different days

4 Actual one day VaR at period end date

Average daily income earned from market risk related activities

	2012 \$million	2011 \$million
Trading		
Interest rate risk	6.7	4.6
Foreign exchange risk	5.1	5.7
Commodity risk	1.6	2.0
Equity risk	0.4	0.3
Total	13.8	12.6
Non-trading		
Interest rate risk	3.8	3.6
Equity risk	0.1	(0.4)
Total	3.9	3.2

Market risk VaR coverage

Interest rate risk from non-trading book portfolios is transferred to Financial Markets where it is managed by local ALM desks under the supervision of local Asset and Liability Committees (ALCO). ALM deals in the market in approved financial instruments in order to manage the net interest rate risk, subject to approved VaR and risk limits.

VaR and stress tests are therefore applied to these non-trading book exposures (except Group Treasury, see right) in the same way as for the trading book, including available-for-sale securities. Securities classed as loans and receivables or held-to-maturity are not reflected in VaR or stress tests since they are accounted on an amortised cost basis and are match funded, so market price movements have no effect on either profit and loss or reserves.

Structural foreign exchange currency risks are managed by Group Treasury, and are not included within Group VaR. The foreign exchange risk on the non-trading book portfolios is minimised by match funding assets and liabilities in the same currency.

Equity risk relating to non-listed Private Equity and strategic investments is not included within the VaR. It is separately managed through delegated limits for both investment and divestment, and is also subject to regular review by an investment committee. These are included as Level 3 assets as disclosed in note 15 to the financial statements.

Group Treasury market risk

Group Treasury raises debt and equity capital and the proceeds are invested within the Group as capital or placed with ALM. Interest rate risk arises due to the investment of equity and reserves into rate-sensitive assets, as well as some tenor mismatches between debt issuance and placements. This risk is measured as the impact on net interest income (NII) of an unexpected and instantaneous adverse parallel shift in rates and is monitored over a rolling one-year time horizon (see table below).

This risk is monitored and controlled by the Group's Capital Management Committee (CMC).

Group Treasury NII sensitivity to parallel shifts in yield curves

	2012 \$million	2011 \$million
+25 basis points	33.1	30.9
-25 basis points	(33.1)	(30.9)

Group Treasury also manages the structural foreign exchange risk that arises from non-US dollar currency net investments in branches and subsidiaries. The impact of foreign exchange movements is taken to reserves, which form part of the capital base. The effect of exchange rate movements on the capital ratio is partially mitigated by the fact that both the value of these investments and the risk weighted assets in those currencies follow broadly the same exchange rate movements. With the approval of CMC, Group Treasury may hedge the net investments if it is anticipated that the capital ratio will be materially affected by exchange rate movements. As at 31 December 2012, the Group had taken net investment hedges (using a combination of derivative and non-derivative financial investments) of \$971 million (2011: \$1,115 million) to partly cover its exposure to the Korean won.

Risk review continued

The table below sets out the principal structural foreign exchange exposures (net of investment hedges) of the Group.

	2012 \$million	2011 \$million
Hong Kong dollar	6,619	5,712
Korean won	6,301	5,316
Indian rupee	4,025	3,305
Taiwanese dollar	2,946	2,847
Chinese renminbi	2,245	1,993
Singapore dollar	1,195	1,791
Thai baht	1,662	1,514
UAE dirham	1,598	1,490
Malaysian ringgit	1,360	1,213
Indonesian rupiah	1,164	892
Pakistani rupee	586	639
Other	3,648	3,152
	33,349	29,864

An analysis has been performed on these exposures to assess the impact of a 1 per cent fall in the US dollar exchange rates adjusted to incorporate the impacts of correlations of these currencies to the US dollar. The impact on the positions above would be an increase of \$255 million (2011: \$221 million). Changes in the valuation of these positions are taken to reserves.

Derivatives

Derivatives are contracts with characteristics and value derived from underlying financial instruments, interest and exchange rates or indices. They include futures, forwards, swaps and options transactions. Derivatives are an important risk management tool for banks and their customers because they can be used to manage market price risk. The market risk of derivatives is managed in essentially the same way as other traded products.

Our derivative transactions are principally in instruments where the mark-to-market values are readily determinable by reference to independent prices and valuation quotes.

We enter into derivative contracts in the normal course of business to meet customer requirements and to manage our exposure to fluctuations in market price movements.

Derivatives are carried at fair value and shown in the balance sheet as separate totals of assets and liabilities. Recognition of fair value gains and losses depends on whether the derivatives are classified as trading or held for hedging purposes.

The credit risk arising from all financial derivatives is managed as part of the overall lending limits to financial institutions and corporate customers. This is covered in more detail in the Credit risk section.

Hedging

Countries within the Group use futures, forwards, swaps and options transactions primarily to mitigate interest and foreign exchange risk arising from their in-country exposures. The Group also uses futures, forwards and options to hedge foreign exchange and interest rate risk.

In accounting terms under IAS 39, hedges are classified into three types: fair value hedges, predominantly where fixed rates of interest or foreign exchange are exchanged for floating rates; cash flow hedges, predominantly where variable rates of interest or foreign exchange are exchanged for fixed rates; and hedges of net investments in overseas operations translated to the parent company's functional currency, US dollars.

The notional value of interest rate swaps for the purpose of fair value hedging increased by \$6.1 billion as at 31 December 2012 compared with 31 December 2011, as a result of our ongoing balance sheet management activity. The increase was largely due to the hedging of higher holdings of debt securities in the UK, which form part of the Group's liquidity buffers. Currency swaps used for cash flow hedging increased by \$5.3 billion compared with 31 December 2011, primarily reflecting deposit growth in Hong Kong. The notional value of interest rate swaps used for cash flow hedging decreased by \$6.5 billion compared with 31 December 2011, largely due to lower floating rate mortgage balances in Korea.

We may also, under certain individually approved circumstances, enter into economic hedges that do not qualify for IAS 39 hedge accounting treatment, and which are accordingly marked to market through the profit and loss account, thereby creating an accounting asymmetry. These are entered into primarily to ensure that residual interest rate and foreign exchange risks are being effectively managed. Current economic hedge relationships include hedging the foreign exchange risk on certain debt issuances and on other monetary instruments held in currencies other than US dollars.

Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that we either do not have sufficient financial resources available to meet our obligations as they fall due, or can only access these financial resources at excessive cost.

It is our policy to maintain adequate liquidity at all times, in all geographic locations and for all currencies, and hence to be in a position to meet obligations as they fall due. We manage liquidity risk both on a short-term and medium-term basis. In the short-term, our focus is on ensuring that the cash flow demands can be met where required. In the medium-term, the focus is on ensuring the balance sheet remains structurally sound and aligned to our strategy.

The GALCO is the responsible governing body that approves our liquidity management policies. The Liquidity Management Committee (LMC) receives authority from the GALCO and is responsible for setting or delegating authority to set liquidity limits and proposing liquidity risk policies. Liquidity in each country is managed by the country ALCO within the pre-defined liquidity limits set by the LMC and in compliance with Group liquidity policies and practices and local regulatory requirements. GMR and Group Treasury propose and oversee the implementation of policies and other controls relating to the above risks.

We seek to manage our liquidity prudently in all geographical locations and for all currencies. Exceptional market events can adversely impact us, thereby affecting our ability to fulfill our obligations as they fall due. The principal uncertainties for liquidity risk are that customers withdraw their deposits at a substantially faster rate than expected, or that asset repayments are not received on the expected maturity date. To mitigate these uncertainties, our customer deposit base is diversified by type and maturity. In addition, we have contingency funding plans including a portfolio of liquid assets that can be realised if a liquidity stress occurs, as well as ready access to wholesale funds under normal market conditions.

Policies and procedures

Our policy is to manage liquidity in each country without presumption of Group support. Each country ALCO is responsible for ensuring that the country is able to meet all of its

Our liquidity risk management framework requires limits to be set for prudent liquidity management. There are limits on:

- The local and foreign currency cash flow gaps
- The level of external wholesale borrowing to ensure that the size of this funding is proportionate to the local market and our local operations
- The level of borrowing from other countries within the Group to contain the risk of contagion from one country to another
- Commitments, both on and off balance sheet, to ensure there are sufficient funds available in the event of drawdown on these commitments
- The advances-to-deposits ratio to ensure that commercial advances are funded by stable sources and that customer lending is funded by customer deposits
- The amount of assets that may be funded from other currencies

In addition, we prescribe a liquidity stress scenario that includes accelerated withdrawal of deposits over a period of time. Each country has to ensure that cash inflows exceed outflows under such a scenario.

All limits are reviewed at least annually, and more frequently if required, to ensure that they remain relevant given market conditions and business strategy. Compliance with limits is monitored independently on a regular basis by GMR and Finance. Limit excesses are escalated and approved under a delegated authority structure and reviewed by ALCO. Excesses are also reported monthly to the LMC and GALCO which provide further oversight.

We have significant levels of marketable securities, including government securities that can be realised, repurchased or used as collateral in the event of liquidity stress. In addition, a funding crisis response and recovery plan (FCRRP) is maintained by Group Treasury that is reviewed and approved annually. The FCRRP lays out trigger points and actions in the event of a liquidity crisis to ensure that there is an effective response by senior management. A similar plan is maintained within each country.

Risk review continued

Primary sources of funding

A substantial portion of our assets is funded by customer deposits made up of current and savings accounts and other deposits. Of total customer deposits, 41 per cent is retail deposits, 51 per cent corporate deposits, 8 per cent other (2011: retail 40 per cent, corporate 52 per cent, other 8 per cent). These customer deposits, which are widely diversified by type and maturity, represent a stable source of funds. The ALCO in each country monitors trends in the balance sheet and ensures that any concerns that might impact the stability of these deposits are addressed effectively. The ALCO also reviews balance sheet plans to ensure that projected asset growth is matched by growth in the stable funding base.

We maintain access to wholesale funding markets in all major financial centres and countries in which we operate as well as to commercial paper issuance. This seeks to ensure that we have flexibility around maturity transformation, have market intelligence, maintain stable funding lines and can obtain optimal pricing when we perform our interest rate risk management

activities. In the next 12 months, approximately \$7 billion of the Group's senior and subordinated debt is falling due for repayment either contractually or callable by the Group. Further details of the Group's senior and subordinated debt by geography are provided in note 2 to the financial statements on page 216.

Encumbered assets

Encumbered assets represent those on-balance sheet assets pledged or used as collateral in respect of certain of the Group's liabilities. Hong Kong government certificates of indebtedness, which secure the equivalent amount of Hong Kong currency notes in circulation, and cash collateral pledged against derivatives are included within other assets. Taken together, these encumbered assets represent 3.7 per cent (2011: 4.0 per cent) of total assets, continuing the Group's historical low level of encumbrance.

The following table provides a reconciliation of the Group's encumbered assets to total assets.

	2012			2011		
	Unencumbered assets \$million	Encumbered assets \$million	Total assets \$million	Unencumbered assets \$million	Encumbered assets \$million	Total assets \$million
Cash and balances at central banks	51,480	227	51,707	37,403	–	37,403
Restricted balances at central banks	–	9,336	9,336	–	9,961	9,961
Derivative financial instruments	49,496	–	49,496	58,524	–	58,524
Loans and advances to banks ¹	68,432	723	69,155	66,549	–	66,549
Loans and advances to customers ¹	286,485	2,378	288,863	289,551	2,227	271,778
Investment securities ¹	119,147	1,598	120,745	101,776	2,779	104,555
Other assets	19,559	9,259	28,818	18,387	8,899	27,286
Current tax assets	215	–	215	232	–	232
Prepayments and accrued income	2,581	–	2,581	2,521	–	2,521
Interests in associates	953	–	953	903	–	903
Goodwill and intangible assets	7,312	–	7,312	7,061	–	7,061
Property, plant and equipment	6,646	–	6,646	5,078	–	5,078
Deferred tax assets	691	–	691	635	–	635
Total	612,997	23,521	636,518	568,820	23,886	592,686

¹ Includes assets held at fair value through profit or loss

In addition to the above, the Group received \$10,517 million (2011: \$7,076 million) as collateral under reverse repurchase agreements that was eligible for repledging. Of this, the Group repledged \$1,378 million (2011: \$1,005 million) under repurchase agreements.

Liquidity metrics

We also monitor key liquidity metrics on a regular basis, both on a country basis and in aggregate across the Group. The key metrics are:

Advances-to-deposits ratio

This is defined as the ratio of total loans and advances to customers relative to total customer deposits. A low advances-to-deposits ratio demonstrates that customer deposits exceed customer loans resulting from emphasis placed on generating a high level of stable funding from customers.

	2012 \$million	2011 \$million
Loans and advances to customers ¹	288,863	271,778
Customer accounts ²	389,882	354,844
Advances-to-deposits ratio	74.1%	76.6%

¹ See note 19 to the financial statements on page 237

² See note 20 to the financial statements on page 246

Liquid asset ratio

This is the ratio of liquid assets to total assets. The significant level of holdings of liquid assets in the balance sheet reflects the application of our liquidity policies and practices and the holdings of these assets are spread across our geographies.

The following table details the component of liquid assets together with the ratio of liquid assets to total assets.

This ratio improved in 2012 compared with 2011 reflecting the increased levels of liquid assets held to meet regulatory liquidity requirements, especially in the UK.

	2012 \$million	2011 \$million
Cash and balances at central banks	61,043	47,364
Restricted balances	(9,336)	(9,961)
Loans and advances to banks	69,155	66,549
Deposits by banks	(37,445)	(36,388)
Treasury bills	29,826	26,289
Debt securities	84,487	74,130
of which :		
Issued by governments	33,688	28,635
Issued by banks	32,261	27,198
Issued by corporate and other entities	18,538	18,297
Illiquid securities	(1,706)	(1,415)
Other encumbered assets	(2,398)	(1,850)
Liquid assets	193,626	164,718
Total assets	636,518	592,686
Liquid assets to total asset ratio (%)	30.4%	27.8%

Geographic spread of liquid assets

	2012								Total %
	Hong Kong %	Singapore %	Korea %	Other Asia Pacific %	India %	Middle East & Other S Asia %	Africa %	Americas UK & Europe %	
Liquid assets	17	11	8	16	4	5	3	36	100

	2011								Total %
	Hong Kong %	Singapore %	Korea %	Other Asia Pacific %	India %	Middle East & Other S Asia %	Africa %	Americas UK & Europe %	
Liquid assets	17	10	8	21	4	5	4	31	100

Risk review continued

Liquidity management – stress scenarios

The Group conducts a range of liquidity-related stress analyses, both for internal and regulatory purposes.

Internally, three stress tests are run routinely: an acute eight-day name-specific stress, a 30-day market-wide stress and a more chronic 90-day combined name specific and market-wide stress.

The eight-day stress is specifically designed to determine a minimum quantity of marketable securities that must be held at all times in all countries. This stress is computed daily, and the minimum marketable securities requirement is observed daily. This is intended to ensure that, in the unlikely event of an acute loss of confidence in the Group or any individual entity within it, there is sufficient time to take corrective action. Every country must pass, on stand-alone basis, with no presumption of Group support.

As at 31 December 2012, all countries passed the stress test.

The Group is also exposed to the risk of market-wide disruption in one or more countries. It is therefore appropriate to test resilience in each country to unexpected local market disruption, for example loss of interbank money or foreign exchange markets. To this end, country ALCOs consider a 30-day market-wide stress.

Finally, a 90-day test is run. These stress tests consider more prolonged stresses that affect markets across a number of the Group's main footprint countries and in which the Group itself may come under some sustained pressure. This pressure may be unwarranted or may be because the Group is inextricably linked with those markets/countries. The stress tests the adequacy of contingency funding arrangements beyond the marketable securities held to cover the eight-day stress, including the portability of funding from one country to support another. These stresses are managed at a Group rather than individual country level.

Liquidity and funding risks are also considered as part of the Group's wider periodic scenario analysis.

In addition, the Group runs regulatory stress scenarios, namely the FSA stress scenario and the Basel III Liquidity Coverage Ratio scenario, which are reported periodically to the FSA, as well as local regulatory stresses where applicable.

Liquidity analysis of the Group's balance sheet

Contractual maturity of assets and liabilities

This table analyses assets and liabilities into relevant maturity groupings based on the remaining period to the contractual maturity date as at the balance sheet date on a discounted basis. Contractual maturities do not necessarily reflect actual repayments or cash flow.

Within the tables below and on the next page, cash and balances with central banks, loans and advances to banks, treasury bills and investment securities that are available-for-sale are used by the Group principally for liquidity management purposes.

	2012				Total \$million
	Three months or less \$million	Between three months and one year \$million	Between one year and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Assets					
Cash and balances at central banks	51,707	-	-	9,336	61,043
Derivative financial instruments	10,492	9,523	19,034	10,447	49,496
Loans and advances to banks ¹	47,308	18,916	2,760	171	69,155
Loans and advances to customers ¹	90,800	45,695	71,240	81,128	288,863
Investment securities ¹	24,919	34,126	47,282	14,416	120,745
Other assets	22,331	2,840	289	21,756	47,216
Total assets	247,557	111,102	140,605	137,254	636,518
Liabilities					
Deposits by banks ¹	35,482	1,294	597	72	37,445
Customer accounts ¹	318,871	53,086	10,873	7,052	389,882
Derivative financial instruments	10,077	10,150	17,567	9,398	47,192
Senior debt ¹	1,618	2,713	15,539	1,786	21,656
Other debt securities in issue ¹	23,823	9,890	3,147	2,724	39,584
Other liabilities	17,117	5,434	1,606	11,748	35,905
Subordinated liabilities and other borrowed funds	617	944	3,496	13,742	18,799
Total liabilities	407,605	83,511	52,825	46,522	590,463
Net liquidity gap	(160,048)	27,591	87,780	90,732	46,055

¹ Amounts include financial instruments held at fair value through profit or loss (see note 15 on pages 224 and 225)

Risk review continued

	2011				Total \$million
	Three months or less \$million	Between three months and one year \$million	Between one year and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Assets					
Cash and balances at central banks	37,402	–	–	9,962	47,364
Derivative financial instruments	12,952	18,263	15,270	12,019	58,524
Loans and advances to banks ¹	46,369	16,381	3,269	530	66,549
Loans and advances to customers ¹	85,480	42,266	68,430	75,602	271,778
Investment securities ¹	20,695	32,456	41,208	10,196	104,555
Other assets	14,898	5,968	310	22,742	43,916
Total assets	217,796	115,352	128,487	131,051	592,686
Liabilities					
Deposits by banks ¹	34,092	1,488	524	284	36,388
Customer accounts ¹	300,079	40,242	7,284	7,239	354,844
Derivative financial instruments	11,621	19,232	13,842	11,822	56,517
Senior debt	1,768	2,725	13,045	384	17,922
Other debt securities in issue	22,781	5,268	3,473	2,129	33,651
Other liabilities	19,139	2,316	951	12,866	35,272
Subordinated liabilities and other borrowed funds	26	–	923	15,768	16,717
Total liabilities	389,506	71,271	40,042	50,492	551,311
Net liquidity gap	(171,710)	44,081	88,445	80,559	41,375

¹ Amounts include financial instruments held at fair value through profit or loss (see note 15 on pages 224 and 225)

Behavioural maturity of financial assets and liabilities

As discussed on pages 103 to 109, the Group seeks to manage its liabilities both on a contractual and behavioural basis primarily by matching the maturity profiles of assets and liabilities. The cash flows presented on page 107 reflect the cash flows that will be contractually payable over the residual maturity of the

instruments. In practice, however, certain liability instruments behave differently from their contractual terms and typically, for short-term customer accounts, extend to a longer period than their contractual maturity. The Group's expectation of when such liabilities are likely to become payable is provided in the table below.

	2012				Total \$million
	Three months or less \$million	Between three months and one year \$million	Between one year and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Loans and advances to customers	82,464	51,309	89,714	65,376	288,863
Loans and advances to banks	49,975	15,903	3,106	171	69,155
Total loans and advances	132,439	67,212	92,820	65,547	358,018
Deposits by banks	35,315	1,451	607	72	37,445
Customer accounts	166,223	65,206	149,956	8,497	389,882
Total deposits	201,538	66,657	150,563	8,569	427,327
Net gap	(69,099)	555	(57,743)	56,978	(69,309)

	2011				Total \$million
	Three months or less \$million	Between three months and one year \$million	Between one year and five years \$million	More than five years and undated \$million	
Loans and advances to customers	66,708	40,826	102,686	61,560	271,778
Loans and advances to banks	45,481	16,536	3,980	552	66,549
Total loans and advances	112,187	57,362	106,666	62,112	338,327
Deposits by banks	33,717	1,745	628	298	36,388
Customer accounts	142,394	57,873	125,291	29,486	354,844
Total deposits	176,111	59,418	125,919	29,784	391,232
Net gap	(63,924)	(2,056)	(19,253)	32,328	(52,905)

Risk review continued

Financial liabilities (excluding derivative financial instruments) on an undiscounted basis
The following table analyses the contractual cash flows payable for the Group's financial liabilities by the remaining contractual maturities on an undiscounted basis. The financial liability balances in the table below do not agree to the balances reported in the consolidated balance sheet as the table incorporates all contractual cash flows on an undiscounted basis, relating to both principal and interest payments.

Within the 'more than five years and undated' maturity band are undated financial liabilities of \$3,241 million (2011: \$3,417 million), all of which relate to subordinated debt, on which interest payments are not included as this information would not be meaningful given the instruments are undated. Interest payments on these instruments are included within the relevant maturities up to five years.

	2012				2011			
	Three months or less \$million	Between three months and one year \$million	Between one year and five years \$million	More than five years and undated \$million	Three months or less \$million	Between three months and one year \$million	Between one year and five years \$million	More than five years and undated \$million
Deposits by banks ¹	35,526	1,397	698	75	34,184	1,549	635	330
Customer accounts ¹	316,367	55,026	12,799	8,021	298,211	41,538	8,151	5,954
Debt securities in issue ¹	27,395	15,202	27,916	4,658	24,967	8,475	17,512	3,393
Subordinated liabilities and other borrowed funds ¹	87	291	4,301	21,024	166	600	4,436	18,505
Other liabilities	19,927	4,143	1,460	11,007	23,151	2,322	771	9,332
Total liabilities	399,302	76,059	47,174	44,785	380,679	54,484	31,505	37,514
Gross loan commitments	122,986	9,544	21,727	10,185	70,558	22,349	3,968	1,120

¹ Amounts include financial instruments held at fair value through profit or loss (see note 15 on page 225)

Derivative financial instruments on an undiscounted basis
Derivative financial instruments include those net settled derivative contracts in a net liability position, together with the pay leg of gross settled contracts regardless of whether the

overall contract is in an asset or liability position. The receiving leg is not shown in this table and, as a result, the derivative amounts in this table are inflated by their exclusion.

	2012				2011			
	Three months or less \$million	Between three months and one year \$million	Between one year and five years \$million	More than five years and undated \$million	Three months or less \$million	Between three months and one year \$million	Between one year and five years \$million	More than five years and undated \$million
Derivative financial instruments	400,114	169,817	47,386	25,696	352,344	272,637	169,305	24,964

Capital

Capital management

Our approach to capital management is to maintain a strong capital base to support the development of our business, to meet regulatory capital requirements at all times and to maintain strong credit ratings.

Strategic, business and capital plans are drawn up annually covering a five-year horizon and are approved by the Board. The capital plan ensures that adequate levels of capital and an optimum mix of the different components of capital are maintained to support our strategy. Group Treasury is responsible for the ongoing assessment of the demand for capital and for updating the Group's capital plan.

The capital plan takes the following into account:

- current regulatory capital requirements and our assessment of future standards
- demand for capital due to business growth forecasts, loan impairment outlook and market shocks or stresses
- forecast demand for capital to support credit ratings and as a signalling tool to the market
- available supply of capital and capital-raising options

The Group formulates a capital plan with the help of internal models and other quantitative techniques. The models help to estimate potential future losses arising from credit, market and other risks, and using regulatory formulae, the amount of capital required to support them. In addition, the models enable the Group to gain an enhanced understanding of its risk profile, e.g. by identifying potential concentrations and assessing the impact of portfolio management actions. Stress testing and scenario analysis are used to ensure that the Group's internal capital assessment considers the impact of extreme but plausible scenarios on its risk profile and capital position. They provide an insight into the potential impact of significant adverse events and how these could be mitigated.

We use a capital model to assess the capital demand for material risks, and support this with our internal capital adequacy assessment. Each material risk is assessed, relevant mitigants considered, and appropriate levels of capital determined. The capital modelling process is a key part of our management disciplines.

A strong governance and process framework is embedded in our capital planning and assessment methodology. The key capital management committees are the Capital Management Committee (CMC) and the Group Asset and Liability Committee (GALCO). GALCO approves the capital governance framework and delegates the approval of capital management policies to CMC.

At a country level, capital is monitored by the local Asset and Liability Committee (ALCO). Appropriate policies are in place to govern the transfer of capital within the Group. These ensure that capital is remitted, as appropriate, subject to complying with local regulatory requirements and statutory and contractual restrictions. There are no current material, practical or legal impediments to the prompt transfer of capital resources in excess of those required for regulatory purposes or repayment of liabilities between the parent company, Standard Chartered PLC and its subsidiaries when due.

Current compliance with capital adequacy regulations

In light of the uncertain economic environment and continuing uncertainty in the evolving regulatory debate on banks' capital structures, we continue to believe it is appropriate to remain strongly capitalised and well above regulatory requirements.

Our lead supervisor is the UK's Financial Services Authority (FSA). On 1 April 2013, the FSA will cease to exist and from this date, Standard Chartered Bank will be authorised by the Prudential Regulation Authority (PRA) and regulated by the Financial Conduct Authority and PRA.

The capital that we are required to hold by the FSA is determined by our balance sheet, off-balance sheet, counterparty and other risk exposures. Further detail on counterparty and risk exposures is included in the Risk review on page 68.

Capital in branches and subsidiaries is maintained on the basis of host regulators' requirements and the Group's assessment of capital requirements under normal and stress conditions. Suitable processes and controls are in place to monitor and manage capital adequacy and ensure compliance with local regulatory ratios in all our legal entities. These processes are designed to ensure that we have sufficient capital available to meet local regulatory capital requirements at all times.

The table on page 118 summarises the consolidated capital position of the Group.

Basel II

The Group complies with the Basel II framework, which has been implemented in the UK through the FSA's General Prudential sourcebook and its Prudential sourcebook for Banks, Building Societies and Investment Firms.

Since 1 January 2008, we have been using the advanced Internal Ratings Based (IRB) approach for the calculation of credit risk capital requirements with the approval of the FSA. This approach builds on our risk management practices and is the result of a significant investment in data warehousing and risk models.

We use Value at Risk (VaR) models for the calculation of market risk capital requirements for part of our trading book exposures where permission to use such models has been granted by the FSA. Where our market risk exposures are not approved for inclusion in VaR models, the capital requirements are determined using standard rules provided by the regulator.

We apply the standardised approach for determining the capital requirements for operational risk.

Basel III

The Basel III rules published in December 2010, and updated in June 2011 by the Basel Committee on Banking Supervision (BCBS), serves to bring together the details of global regulatory standards on bank capital adequacy and liquidity. While these give us greater clarity on the global regulatory standards and the various timelines for transition, significant uncertainty remains around the specific application, in particular, via the implementation of European Union legislation (the package of reforms commonly referred to as the Capital Requirements Directive IV (CRD IV)), comprising the current proposals for a Capital Requirements Regulation and a Capital Requirements Directive.

Capital continued

Capital base	2012 \$million	2011 \$million
Shareholders' equity		
Parent company shareholders' equity per balance sheet	45,362	40,714
Preference share classified as equity included in Tier 1 capital	(1,495)	(1,494)
	43,867	39,220
Non-controlling interests		
Non-controlling interests per balance sheet	693	661
Non-controlling Tier 1 capital included in other Tier 1 capital	(320)	(320)
	373	341
Regulatory adjustments		
Unrealised (gains)/losses on available-for-sale debt securities	(97)	282
Unrealised gains on available-for-sale equity securities included in Tier 2	(490)	(241)
Cash flow hedge reserve	(81)	13
Other adjustments	(35)	(46)
	(703)	8
Deductions		
Goodwill and other intangible assets	(7,312)	(7,061)
50 per cent excess of expected losses ¹	(966)	(702)
50 per cent of tax on expected losses	240	186
50 per cent of securitisation positions	(118)	(106)
Other regulatory adjustments	(42)	(53)
	(8,198)	(7,736)
Core Tier 1 capital	35,339	31,833
Other Tier 1 capital		
Preference shares included within shareholders' equity	1,495	1,494
Preference shares included within 'Subordinated debt and other borrowings'	1,205	1,194
Innovative Tier 1 securities (excluding non-controlling Tier 1 capital)	2,553	2,506
Non-controlling Tier 1 capital	320	320
	5,573	5,514
Deductions		
50 per cent of tax on expected losses	240	186
50 per cent of material holdings	(552)	(521)
	(312)	(335)
Total Tier 1 capital	40,600	37,012
Tier 2 capital		
Qualifying subordinated liabilities ²		
Subordinated liabilities and other borrowed funds as per balance sheet	18,799	16,717
Preference shares eligible for Tier 1 capital ³	(1,205)	(1,194)
Innovative Tier 1 securities eligible for Tier 1 capital	(2,553)	(2,506)
Adjustments relating to fair value hedging and non-eligible securities	(2,052)	(1,889)
	12,989	11,348
Regulatory adjustments		
Reserves arising on revaluation of available-for-sale equities	490	241
Portfolio impairment provision	248	239
	738	480
Deductions		
50 per cent excess of expected losses ¹	(966)	(702)
50 per cent of material holdings	(552)	(521)
50 per cent of securitisation positions	(118)	(106)
	(1,636)	(1,329)
Total Tier 2 capital	12,091	10,499
Deductions from Tier 1 and Tier 2 capital	(3)	(4)
Total capital base	52,688	47,507

1 Excess of expected losses in respect of advanced IRB portfolios are shown gross of tax benefits

2 Consists of perpetual subordinated debt \$1,314 million (2011: \$1,480 million) and other eligible subordinated debt \$11,675 million (2011: \$9,850 million).

Lower Tier 2 instruments that will mature within five years includes amortisation

3 Represents \$1,338 million (2011: \$1,338 million) reported in note 32 after deduction of \$131 million (2011: \$144 million) of ineligible fair value gains

Movement in total capital	2012 \$million	2011 \$million
Opening Core Tier 1 capital	31,833	28,922
Ordinary shares issued in the year and share premium	59	64
Profit for the year	4,887	4,849
Dividends, net of scrip	(1,407)	(1,152)
Increase in goodwill and other intangible assets	(251)	(64)
Foreign currency translation differences	513	(982)
(Increase)/decrease in unrealised gains on available-for-sale assets	(379)	107
Movement in eligible other comprehensive income	306	100
Increase in excess expected loss, net of tax	(210)	(37)
(Increase)/decrease in securitisation positions	(12)	26
Closing Core Tier 1 capital	35,339	31,833
Opening other Tier 1 capital	5,179	5,373
Increase in tax benefit of excess expected loss	54	1
Increase in material holdings deducted from capital	(31)	(195)
Other	59	-
Closing Other Tier 1 capital	5,261	5,179
Opening Tier 2 capital	10,499	10,770
Issuance of subordinated loan capital, net of redemptions and foreign currency translation differences	1,641	252
Increase/(decrease) in revaluation reserve	249	(289)
Increase/(decrease) in portfolio impairment provision	9	(27)
Increase in excess expected loss	(264)	(38)
Increase in material holdings deducted from capital	(31)	(195)
(Increase)/decrease in securitisation positions	(12)	26
Closing Tier 2 capital	12,091	10,499
Deductions from total capital	(3)	(4)
Closing total capital	52,688	47,507

Risk review

2【主な資産・負債及び収支の内容】

当グループの資産、負債、収入および費用は、上記「1 財務書類 - (1)2014年12月31日終了事業年度」に記載の連結損益計算書および連結貸借対照表を参照のこと。詳細は、同財務諸表の注記も参照のこと。

3【その他】

(1) 後発事象

2015年3月31日に終了した四半期に係る期中経営報告書

当報告書に記載されている数値はいずれも未監査である。

グループ損益計算書¹

	2015年3月31日に 終了した3か月間 (百万米ドル)	2014年3月31日に 終了した3か月間 (百万米ドル)	前年同期比 改善 / (悪化) %
営業収益	4,395	4,572	(4%)
営業費用	(2,467)	(2,451)	(1%)
再編費用	(35)	(32)	(8%)
引当前営業利益	1,893	2,089	(9%)
貸付金減損損失	(476)	(265)	(80%)
その他の減損	2	2	nm
関連会社およびジョイント・ベンチャー からの利益	48	49	(2%)
税引前当期純利益	1,467	1,875	(22%)

1 自己信用調整を除く

当グループの2015年1月1日から2015年3月31日までの期間（以下「当第1四半期」という。）の財務業績は、当グループの事業の一部における取扱高の増加が、GET1比率の引き上げとポートフォリオのリスク削減を優先するための経営上の対応、ならびに高水準の市場流動性に起因する利ざやの圧縮によって相殺されたことを反映している。

当第1四半期の収益は、恒常通貨ベースでは1%の減少であった。営業収益は4%減少の4.4十億米ドルとなり、うち1%は事業撤退の結果である。

規制コストの増加を除く営業費用は厳格に管理され、3%減少した。しかし、行動およびコンプライアンスのシステムおよびプロセスの改善への多額の投資が継続した結果、営業費用合計額は1%の増加となった。当グループは引き続き、2015年度に400百万米ドルを超える、持続可能な生産性の向上を実現する方向に向かっている。

貸付金減損損失は476百万米ドルとなり、直近2四半期を下回ったが、前年同期比では211百万米ドル増加した。リテール・クライアントの貸付金減損損失は、事業売却の利益を除いて考えると、ポートフォリオのリスク削減の取組みが寄与して前年比14%の減少となった。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントの貸付金減損損失は、直近2四半期よりは少なかったが、引き続き増加基調にある。

この結果、当第1四半期中の当グループの税引前当期純利益は1.5十億米ドルとなり、前年同期比22%の減少であった。

貸借対照表

2015年3月31日
(百万米ドル)

2014年12月31日
(百万米ドル)

顧客に対する貸付金 ²	295,265	288,599
顧客勘定 ²	401,492	414,189

2 公正価値で評価された金融商品を含む

顧客に対する貸付金は当第1四半期に2%増加したが、当第1四半期末にかけての新規公開株(IPO)にかかる短期融資の影響を除くと1%の減少であった。当グループの顧客勘定は、高コストの余剰預金を削減する経営上の対応により2014年度末比で3%減少した。

全体として、当グループは引き続き高水準の流動性および充実した資本を有しており、現行の規制要件を大幅に上回る比率となっている。当グループのRWAは昨年末から小幅な増加となっており、今後2年間で25十億米ドルから30十億米ドルを削減する当グループの計画に大幅に先行する。

顧客セグメント別営業収益¹

	2015年3月31日に 終了した3か月間 (百万米ドル)	2014年3月31日に 終了した3か月間 (百万米ドル)	前年同期比 改善/(悪化) %
コーポレート・アンド・インスティテュー ショナル・クライアント	2,515	2,656	(5%)
コマーシャル・クライアント	259	312	(17%)
プライベート・バンキング・クライアント	152	158	(4%)
リテール・クライアント	1,469	1,446	2%
営業収益合計	4,395	4,572	(4%)

1 自己信用調整を除く

コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアントからの当第1四半期の収益は2.5十億米ドルとなり、5%の減少であった。この結果には、低リターンのRWAを削減するために講じた措置、コーポレート・ファイナンス活動の水準の低下、およびプリンシパル・ファイナンスのタイミングの差異が反映されている。

コマーシャル・クライアントからの収益は259百万米ドルとなり、前年同期比17%の減少であった。FXヘッジ商品に対する顧客の需要の減少、ポートフォリオのリスク削減および事業撤退の結果である。

プライベート・バンキング・クライアントからの収益は、継続事業ベースでは若干増加したが、当グループのジュネーブにおける事業の撤退を受けて前年同期比4%減少し、152百万米ドルとなった。

リテール・クライアントからの収益は2%増加して1.5十億米ドルとなった。ウェルス・マネジメントにおけるプルデンシャル(Prudential)とのバンカシュアランス・パートナーシップの寄与とプライオリティ・クライアントへの継続した移行が、ポートフォリオのリスクを軽減する決定からの影響を相殺した。

商品別営業収益¹

	2015年3月31日に 終了した3か月間 (百万米ドル)	2014年3月31日に 終了した3か月間 (百万米ドル)	前年同期比 改善/(悪化) %
トランザクション・バンキング	886	935	(5%)
貿易	439	485	(9%)
キャッシュ・マネジメントおよびカストディ	446	450	(1%)
ファイナンシャル・マーケット ¹	904	898	1%
コーポレート・ファイナンス	561	620	(10%)
貸付およびポートフォリオ・マネジメント	239	257	(7%)
ウェルス・マネジメント	456	378	21%
リテール・プロダクツ	1,142	1,195	(4%)
カード事業、個人向けローンおよび無担保 融資	564	660	(15%)
預金	301	285	6%
モーゲージおよび自動車ローン	216	227	(5%)
その他のリテール・プロダクツ	61	23	166%
資産負債管理	175	203	(14%)
プリンシパル・ファイナンス	32	86	(62%)
営業収益合計	4,395	4,572	(4%)

1 自己信用調整を除く

トランザクション・バンキングの収益は886百万米ドルとなり、前年同期比5%の減少であった。このうち、貿易の収益は、取扱高の順調な増加がコモディティ価格の下落によって相殺され、9%減少した。貿易の利ざやは概ね安定的に推移した。キャッシュ・マネジメントおよびカストディの収益は、キャッシュ利ざやの低下が取扱高の順調な増加とカストディの堅調な実績を相殺したため、前年同期比1%減少した。

ファイナンシャル・マーケットの収益は、外国為替および金利取引の収益の堅調な増加がキャピタル・マーケットの収益の減少を相殺した結果、前年同期比1%増の904百万米ドルとなった。

コーポレート・ファイナンスの当第1四半期の収益は561百万米ドルとなり、前年同期比10%の減少であった。高水準の市場流動性の結果、繰上返済がもたらされるとともに新規取引の手数料水準が押し下げられた。

ウェルス・マネジメントの収益は当第1四半期も引き続き堅調となり、2014年度下半期における当グループのプルデンシャルとのバンカシュアランス・パートナーシップの更新による利益が引き続き当グループにもたらされたことから、21%増加の456百万米ドルであった。

リテール・プロダクツの当第1四半期の収益は、特に韓国とタイにおける2014年度中の無担保ポートフォリオのリスク軽減の継続、多数の市場における規制変更に起因するモーゲージにおけるスプレッドの圧縮、および事業撤退の影響を反映して、前年同期比4%減少の1.1十億米ドルとなった。

資産負債管理の収益は、未収収益の減少が要因となって前年同期比14%減少し、プリンシパル・ファイナンスの収益は、実現時期の関係で54百万米ドル減少した。

結論

当グループの当第1四半期の業績は、当グループの財務上の優先順位と戦略的重点分野に一致するものとなった。当グループは、2015年度に11%から12%のCET1比率および400百万米ドルを超える持続可能なコスト削減を達成する計画どおりに進んでいる。

偶発転換社債

2015年4月2日、スタンダード・チャータード・ピーエルシーは、20億米ドル6.5%更改無期限劣後偶発転換証券を発行した。この証券は、発行会社の選択により2020年4月に償還される可能性がある。一定の事由が起これば、かかる証券は発行会社の普通株式に転換されるが、発行会社が、普通株式等Tier 1資本が7%を下回ったと決定した場合はいつでも、かかる事由が起こったものとみなされる。

(2) 規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査

当グループは適用される法令の文言および精神を遵守することを目指している一方で、その市場の全体にわたって規制上の処分、審査、情報要求(召喚状および文書要求を含む。)ならびに調査の対象となってきたが、今後も同様となる可能性があり、その結果は一般的に予想困難であり、当グループにとって重大なものとなることあり得る。

2012年、当グループは、2001年から2007年の期間の米国の制裁遵守に関して、NYDFSによる同意命令、Fedの停止命令、DOJとDANYとの個別の起訴猶予合意、それに米財務省外国資産管理局との和解合意を含め、米国当局と和解に達した。総額667百万米ドルの民事課徴金に加えて、かかる当該和解の条件には、改善プログラム、報告要件、コンプライアンスの見直しおよびプログラム、銀行業務の透明性の要件、研修策、監査プログラム、開示義務、(NYDFSの同意命令との関係では)モニターの任命といった制裁やAMLおよびBSAの統制の改善に係る多数の条件および現在の義務が含まれる。かかる義務は、SRPという作業プログラムに基づいて管理される。SRPIは、当該和解全体に含まれる改善要件の遵守の確保を意図したワークストリームで構成される。2013年には、当グループは、自己のマネーロンダリング防止策およびテロリズム金融の排除に係る既存のアプローチならびに制裁の遵守および贈収賄・腐敗に係るアプローチについて多数の点を見直しかつ改善し、かかる点を適切に強化することを意図した包括的な複数年プログラムであるFCRMPを設けた。SRPに基づく多くの提出書類は、米国外の個人又は機関に依拠し、又は先導されるものであるが、場合によっては、米国における、FCRMPに基づいて管理される当グループ全体にわたる改善活動もしくは改良活動に相当することもある。したがって、計画の調整もしくは遂行の観点では、SRPとFCRMPの間には、密接な協働関係がある。

当グループもしくはそのアドバイザーはFCRMPの一環として、FCRMPの範囲もしくは期間に影響を及ぼす可能性のある新たな問題、違反の可能性、更なる見直しもしくはプロセスの改善を必要とする問題を見つけ出す場合がある。

当グループは、すべての関係当局に、かかるプログラムの実行と当該和解に基づく義務の遵守を約束している。

2014年8月19日、当グループは、当該支店におけるマネーロンダリング防止取引監視システムの欠陥に係るNYDFSとの最終的和解に達したことを発表した。制裁スクリーニングプロセスとは別途のものであるこのシステムは、当グループの全体的な金融犯罪関連統制の一部であり、当該支店に対して追加調査を要する異常な取引パターンに係る警告を事後的に発するように、設計されている。

和解規定の要約は、以下のとおりである。

- (i) 300百万米ドルの民事課徴金
- (ii) 当該支店における取引監視システムの改善
- (iii) モニター期間の2年間の延長

- (iv) 次のような一式の一時的是正手段。取引監視システムの検出シナリオがモニターによって承認された基準どおりに機能するようになるまでの間、これらの手段の実施が継続される。
- (a) 当該支店は、モニターとの協議に基づくNYSDFSの事前承認を得た場合でなければ、当該支店に当該口座をこれまででしなかった顧客のための米ドル建て要求払い預金口座を開設しない。
 - (b) 当該支店を通じて決済される、関連企業および第三者の支払いメッセージの一部に、依頼人および受取人を特定する情報を含める旨の要件
 - (c) 香港の特定の小売業顧客のための米ドル決済サービスに係る制限
 - (d) アラブ首長国連邦の特定の中小企業顧客に係る監視の強化。当グループは、その戦略的焦点の鮮明化ならびに非戦略的事業(規制関連の費用の増加のために経済的存続可能性が弱まったものを含む。)からの撤退またはその整理のためのより広範囲な努力の一環として、この事業から撤退することを決定した。撤退は、概ね完了し、和解に基づいて、米ドルの決済制限が2014年11月17日付で導入された。

SRPに付託された権限は、これらの義務の管理をするために、拡張された。

2014年12月9日、当グループは、DOJ、DANYおよび当グループが、2017年12月10日までの3年間のDPAの延長と、当グループの制裁遵守プログラムに係る評価を行って勧告を行う監視者の保持について合意したことを発表した。

このDOJとの合意では、当グループが当初のDPAの要件を遵守するとともにその制裁遵守を改良および最適化するための多数の手段を講じたことが承認された。これには、米国の制裁に係る厳格化された方針および手順、認証を受けた職員研修、法務および金融犯罪コンプライアンスの幹部担当職員の雇用、ならびに、近時の米国の制裁法令の対象国に関連する支払指図を阻止する手段の導入が含まれる。当グループは、DPAにより要求される基準に達するための当グループの米国制裁関連プログラムの追加的かつ実質的な改善を行うために、各当局と緊密に協力する。

このDOJとの合意には、当グループが、見込まれる米国の制裁法令の違反歴に関連する調査に協力しているが、調査の完了と違反が生じたかどうかの判断には当局において追加の時間が必要であることも示されている。当グループは、コンプライアンスプログラムの幅広い改善とともに、この調査の間も当局に全面的に協力することに引き続き取り組んでいる。現時点の調査段階では、当グループはその性質や結果の出る時期につき予測することができない。制裁遵守の違反に対する潜在的な罰には幅があり、これには相当額の課徴金、追加的な法令遵守要求および改善要求、および/または、追加的な事業への制約が含まれる。

当グループは、過去、現在、および将来の制裁、AMLおよびBSAの要件、それに米国だけでなく当グループの進出先全体での顧客確認作業の遵守は現在および将来において関係当局の焦点になると認識している。

一部の市場の規制当局やその他の機関は、市場での行動を監督するその受託事項の一環として、幅広い金融商品に係る販売や取引などの多数の分野の市場行動、それに様々な市場金利や為替などその他の金融ベンチマークを設定するための提出に関する調査と見直し要求を行っている。当グループの支店および/もしくは子会社の一部は、その対象の時点で、過去(および現在)にかかる市場の一部の参加者となっており、かかる金利やその他の金融ベンチマークを設定する機関にデータを提出している場合がある。当グループは、特定の市場における金融ベンチマークのプロセスを強化する業界の提案に寄与しており、調査、審査および業界の提案を考慮しつつ、当グループ内の実務およびプロセスを継続的に見直している。

当グループは、関連するすべての継続審査、情報要求および調査に協力している。当グループは、これらの審査、情報要求および調査の結果は不確実であり、結果的に追加的な処分、制裁または罰金が科されることがあり得るが、発生する可能性のある責任その他の影響の範囲を予測することは不可能である。

規制上の期待を満たし積極的なリスク管理を実証するため、当グループは、リスクの許容範囲を越えた事業を売却し、またはそこから撤退するなどの、リスクの大きい事業活動を制限または再編、あるいは緩和する措置をとる。

規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査および詐欺およびその他の犯罪行為のリスクの詳細は、「1 財務書類 - (1)2014年12月31日終了事業年度 - 規制上の準拠、レビュー、情報要求および調査」に記載されている。

これらの事項に加え、当グループは、多数の法域において、通常の業務過程で法的な賠償請求の提訴を受けている。当グループは、これらの請求は重大ではないとみなしている。必要に応じて、経済的便益をもたらす経済的資源の流出を義務付けられることがほぼ確実であり、かつその義務を確実に見積ることができる場合には、当グループは債務の引当金を計上している。

4【EU承認のIFRSと日本の会計原則との相違】

EU承認のIFRSと、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「日本の会計原則」という。）との間には、2014年12月31日現在、以下を含む相違点がある。

(1) 連結

IFRS

IFRSでは、組成された事業体を含む支配事業体の連結は、パワー、リターンの変動性およびパワーとリターンのリンクの概念に基づき、組成された事業体を含むすべての事業体に関する連結の要否を判断するための概念に基づいている。これは事業体の性質により法的な支配権またはリスクおよび経済的便益に対するエクスポージャーを重視する従来の財務諸表にて適用されていたアプローチを差し替えるものである。投資者は事業体への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当該事業体を支配しているため連結する。（IFRS第10号）

親会社は、類似の状況における同様の取引および他の事象に関し、統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない(IFRS第10号)。

日本の会計原則

日本の会計原則では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、被支配会社の財務書類は連結される。公正価値で譲渡された資産からの利益を享受するために特別目的事業体（以下「SPE」という。）が発行した証券の保有者のためにSPEが設立され業務が行われている場合には、SPEに資産を譲渡した企業の子会社に該当しないと推定される。

親会社および子会社が連結財務書類を作成するために採用する会計原則は、原則として統一されなければならない。ただし「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、所在地国の会計原則に代えて、在外子会社の財務書類がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合は、のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理、投資不動産の時価評価および固定資産の再評価、ならびに少数株主損益の会計処理等の一定の項目の修正を除き、これを連結決算手続上利用できることと規定されている。

(2) ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）

IFRS

ジョイント・アレンジメント(共同支配の取決め)とは、複数の当事者により、ジョイント・アレンジメントに関する資産に対する権利および負債に対する義務を有する取決め「ジョイント・オペレーション(共同支配事業)」または、ジョイント・アレンジメントの純資産に対する権利を有する取決め「ジョイント・ベンチャー(共同支配企業)のいずれかである。ジョイント・オペレーション(共同支配事業)に該当する持分に係る資産および負債(ならびに収益および費用)の認識および測定は、特定の資産、負債、収益および費用に適用される適切なIFRSに従って会計処理されるが、ジョイント・ベンチャー(共同支配企業)への投資は持分法で会計処理される。(IFRS第11号)

日本の会計原則

日本の会計原則では、共同支配の取決めに関する包括的な基準はない。

(3) 企業結合およびのれん

IFRS

IFRSでは、企業結合は取得法で会計処理されている。取得原価は、譲渡資産、発行された持分商品および取引日において発生した、または引き受けた負債の公正価値ならびに条件付対価の公正価値と合わせて測定される。識別可能純資産および偶発債務の公正価値のグループ/事業体の持分を超過する取得原価はのれんとして認識される。のれんは減損テスト目的で資金生成単位に配分される。資金生成単位は内部管理目的でのれんを監視するためのグループ/事業体の最小単位を表わす。のれんについては年に一回、および減損の兆候がある場合にはいつでも、減損テストが実施される。(IFRS第3号およびIAS第36号)

日本の会計原則

日本の会計原則では、企業結合はパーチェス法により会計処理される。また、のれんは20年以内の期間にわたり定額法その他の合理的方法により定期的に償却され、減損の兆候が認められた場合に減損テストの対象となる。

(4) 金融商品の分類と測定

IFRS

IFRSにおいて金融資産は、1)損益を通じて公正価値で測定される金融資産、2)満期保有投資、3)貸付金および受取債権、4)売却可能金融資産の4つに分類される。金融負債は、1)損益を通じて公正価値で測定される金融負債、2)償却原価で測定される金融負債の2つに分類される。

損益を通じて公正価値で測定するものと指定した金融資産および負債には、トレーディング目的保有および当初の認識時に損益を通じて公正価値で測定することを指定したものが含まれる。これらの商品は公正価値で計上され、公正価値の変動に起因する損益は損益計算書に認識される。

貸付金および受取債権ならびに満期保有投資は実効金利法を用いて償却原価で計上される。

売却可能金融資産は、取引費用を含む公正価値で計上される。公正価値の変動に伴う損益は、当該資産を売却、減損、または満期になるまでその他の包括利益に直接認識され、売却、減損、または満期のいずれかが生じた時点で、それまでその他の包括利益に認識された損益の累計額が損益計算書に認識される。

償却原価で測定される金融負債は、償却原価で表示され、直接帰属する取引費用控除後の収入と償還金額との差額は実効金利法を用いて借入期間にわたって損益計算書に認識される。(IAS第39号)

日本の会計原則

日本では、「金融商品に係る会計基準」により、売買目的の有価証券は公正価値による時価で計上され、評価差額は当期の損益となる。満期保有目的の有価証券は償却原価で計上される。その他の有価証券

は公正価値により時価評価されるが、未実現損益は税効果考慮後、資本の部に直接計上される。金融商品の公正価値オプションは日本の会計原則では認められていない。

デリバティブ金融商品は、一般的に時価で貸借対照表に計上され、評価差額は当期の損益となる。ただし、一部の取引についてはヘッジ会計が適用されることがある。

債権については取得原価から貸倒見積高に基づいて算定された貸倒引当金を控除した額で測定される。金融負債については、債務額または償却原価で測定される。

(5) 金融資産の認識の中止

IFRS

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅し、所有に伴うすべてのリスクおよび経済価値の大半が移転した場合、金融資産の認識は中止される。(IAS第39号)

譲渡においては、報告企業は、資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を移転すること、または資産のキャッシュ・フローの権利を留保するが、そのキャッシュ・フローを第三者に支払う契約上の義務を引受けることのいずれかを要求される。譲渡に際して、会社は、譲渡した資産の所有にかかるリスクおよび便益がどの程度留保されているかを評価する。実質的にすべてのリスクおよび便益が留保されている場合は、その資産は引続き貸借対照表で認識される。実質的にすべてのリスクおよび便益が移転された場合は、当該資産の認識は中止される。(IAS第39号)

実質的にすべてのリスクおよび便益が留保も移転もされない場合は、会社はその資産の支配を引続き留保しているかどうかについて評価をする。支配を留保していない場合は、当該資産の認識は中止される。一方、会社が支配を留保している場合、継続関与の程度に応じて、引続きその資産を認識する。(IAS第39号)

日本の会計原則

日本では、「金融商品に関する会計基準」により、金融資産は金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき、または権利に対する支配が他に移転したときに認識が中止される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(a) 譲渡された金融資産に対する譲渡人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b) 譲渡人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c) 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻すまたは償還する権利および義務を実質的に有していない場合である。

(6) ヘッジ会計

IFRS

一定の条件が満たされた場合は、下記の種類のヘッジ関係にかかるヘッジ会計が認められている。

- ・ 公正価値ヘッジ(すなわち、特定のリスクに起因し、損益に影響を与える可能性がある、公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジ)
 - ヘッジ会計上、公正価値ヘッジのヘッジ手段として指定された適格デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動とともに損益計算書に計上される。
- ・ キャッシュフロー・ヘッジ(すなわち、特定のリスクまたは発生の可能性の高い予定取引に起因し、損益に影響を与える可能性がある、キャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのヘッジ)
 - ヘッジ会計上、キャッシュフロー・ヘッジのヘッジ手段として指定された適格デリバティブの公正価値の変動は資本の部に計上される。

- ・ 海外事業への純投資のヘッジ
 - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分は為替換算準備金に直接計上され、純投資の認識が中止される場合に限り損益に認識される。非有効部分は損益計算書に直接認識されている。(IAS第39号)

日本の会計原則

日本の会計原則では、デリバティブ金融商品について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を貸借対照表の「純資産の部」に計上し、ヘッジ対象が損益認識されるのと同じの会計期間に損益計算書に認識する。)を適用し、ヘッジ対象である資産または負債にかかる相場変動等を会計基準に基づき損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。)を適用できる。

(7) 金融資産の減損

IFRS

各貸借対照表日において金融資産または金融資産グループに減損が生じていることを示す客観的な証拠が存在する場合には、資産の評価が行われる。このような事象が金融資産または金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼしている場合、減損引当金が認識される。償却原価で計上される金融資産の減損引当金の金額は、当該資産の帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割引かれた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額である。資産に伴う金利が変動金利の場合、減損引当金の測定に使用する割引率は最新の実効金利とする。また売却可能金融資産については、各貸借対照表日に、売却可能金融資産に減損が生じていることを示す客観的な証拠があるかどうかの評価が行われる。株式の場合には、その公正価値が著しくまたは長期間にわたって取得原価を下回っているかどうかについて減損の客観的な証拠の評価におけるその他の要素と共に検討される。減損損失が生じている場合、取得原価(元本償還額と償却額控除後)と現在の公正価値の差額から、当該資産について過去に認識された減損損失を差し引いた額で測定される累計損失が、資本から損益計算書へ再分類される。

その後の期間において減損損失の金額が減少し、その減少が減損認識後に生じた事象(借手の信用格付の改善など)と客観的に関連がある場合には、引当金が調整され、戻入額が損益計算書へ認識される。

持分商品について損益計算書に認識された減損損失は、損益を通じて戻入されない。

(IAS第39号)

日本の会計原則

日本の会計原則では、回収不能と判断された金額に対して一般貸倒引当金または個別貸倒引当金が計上される。一般貸倒引当金は、個別に回収不能と認められない貸付金に対して、過去の貸倒実績等に基づいて計上される。個別貸倒引当金は、個別に回収不能と認められた貸付金に適用され、各債務者の支払能力調査に基づいて計上される。貸倒引当金は資産の控除項目として計上される。

また有価証券については、有価証券の市場価値が著しく下落している場合に、回復する見込みがあると認められた場合を除いて減損処理を行う。一般的に、市場価格が50%以上下落していれば、合理的な反証がないかぎり減損処理が行われ、50%未満で30%より大きい下落であれば、著しい下落と判断され、時価の下落が一時的なものかどうか等により減損の要否が判断される。

(8) 非金融資産の減損

IFRS

IFRSでは、報告企業は各事業年度末において減損の兆候について評価を行う。資産の帳簿価額がその回収価格を超過していると判断された場合、当該資産は直ちに評価減される。のれんにかかる減損損失の戻入は行われない。(IAS第36号)

日本の会計原則

日本の会計原則では、減損の兆候が認められ、かつ割引前の見積将来キャッシュ・フロー(20年以内の合理的な期間に基づく)が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(9) 退職後給付

IFRS

確定給付型制度においては、制度負債は、数理的手法に基づき測定され、予測単位積増方式を用いて給付が割り引かれている。制度資産は、公正価値で測定されている。当該制度の資産が負債を超える場合は資産(超過額)として、不足する場合は負債(不足額)として、それぞれ貸借対照表に計上されている。当期勤務費用、正味超過額または不足額に対する正味利息費用、および過去勤務費用は、損益に認識されている。数理計算上の損益は、包括利益計算書のその他包括利益に認識される。(IAS第19号)

日本の会計原則

日本の会計原則では、確定給付型年金制度について、退職給付債務に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付にかかる負債として計上する。退職給付にかかる費用は、数理計算上の損益も含め、すべて営業費用として損益計算書に計上される。

なお、2012年5月17日付で「退職給付に関する会計基準」および「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表され、オフバランスとなっていた未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異が貸借対照表に認識される。この取扱いは、2013年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用されている。ただし2013年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用することができる。

(10) 株式に基づく報酬

IFRS

従業員株式オプションの費用はオプションが付与された日の公正価値に基づいて測定される。公正価値は、オプションの行使価格、有効期間、現在の株価、株価の予想ボラティリティおよびリスク・フリー金利を考慮した評価方法を用いて見積もられる。非市場条件の権利確定条件は、権利確定が見込まれるオプション数の見積りに含まれる。持分決済型報奨について、費用は権利確定期間にわたり損益に認識される。現金決済型報奨は各貸借対照表日において再評価され、すべての未払金額について貸借対照表日に負債が認識され、公正価値の変動は費用計上されるが報奨が行使されるまで損益計算書に貸方計上される。(IFRS第2号)

日本の会計原則

日本の会計原則では、「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、会社法施行日(2006年5月1日)以後に付与されたストック・オプションについては、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正価値に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は純資産の部に新株予約権として計上される。当該会計基準は会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては適用されない。

第7【外国為替相場の推移】

当社の財務書類の表示に用いられた通貨(米ドル)と本邦通貨との間の為替相場が、日本国内において時事に係る事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度及び最近6ヶ月間において掲載されているため、記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし

2【その他の参考情報】

該当事項なし

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし

第四部【特別情報】

第1【最近の財務書類】

該当事項なし

第2【有価証券の様式】

該当事項なし

第3【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項なし

(翻訳)

有価証券届出書の「第二部企業情報 第6 経理の状況 1. 財務書類」に含まれている財務諸表は、英国の企業登記局に提出されたスタンダード・チャータード・ピーエルシーの法定決算書(<http://www.sc.com/>から入手可能)の抜粋である。当社は、法定決算書については、金融商品取引法第5条(昭和23年法律第25号(改訂版))に従って財務諸表およびその注記のみを有価証券届出書に含めることが要求される一方、イングランド法に準拠した当社の決算書全体に対する下記「スタンダード・チャータード・ピーエルシーのメンバーに対する独立監査人の監査報告書」の複写の添付も要求されている。読者は監査人の監査報告書の複写で言及されている取締役の報酬に関する報告書、戦略レポートおよび取締役の報告書、取締役の声明、年次報告書のコーポレート・ガバナンスのセクション、コーポレート・ガバナンス、および取締役の責任に関する宣誓は、有価証券届出書に含めることが求められていない点に留意されたい。

スタンダード・チャータード・ピーエルシーのメンバーに対する独立監査人の監査報告書

(1) 監査意見および結論

私たちは、当財務諸表について無限定適正意見を表明する。

私たちは、225ページから307ページ(訳注:原文のページ番号である。)に掲載されている2014年12月31日に終了した事業年度におけるスタンダード・チャータード・ピーエルシー(以下「当グループ」という。)の財務諸表の監査を行った。私たちは、

当財務諸表は、2014年12月31日現在の当グループおよび親会社の財政状態および同日をもって終了した年度の当グループの利益について、真実かつ公正な概観を提供しているものと認める。

当グループの財務諸表は、欧州連合(以下「EU」という。)が採択した国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して適正に作成されているものと認める。

親会社の財務諸表は、EUが採択し、英会社法の規定に基づき適用したIFRSに準拠して適正に作成されているものと認める。

当財務諸表は英会社法、また当グループの財務諸表については国際会計基準規則第4条の要件に準拠して作成されているものと認める。

(2) 重要な虚偽表示のリスクの評価

私たちは、当グループの事業モデルの固有リスクおよびその固有リスクがどのように低減されているかを検討することから監査を開始した。これには、当グループの自己資本および流動性の状態、資産の分散化、財務の柔軟性および構成ならびに原価管理に関する健全性を理解することが含まれる。私たちは、以下の事項を参照することによって固有リスクを評価し検証した。

IMFの経済予測および解説

現地の経済および銀行業界に関する現地の監査チームの見通し

銀行規制、IT、税務および金融犯罪対策等の多くの分野における専門家の見解

健全性監督機構の見解

(とりわけ)当グループの予算、定期的な予測、ストレス・テスト、監査委員会、取締役会リスク委員会およびグループ・リスク委員会への報告と、私たちが各国の上級経営陣と行った多数の討議内容との間の整合性の確認

私たちはまた、当グループの統制環境について検討し、特に当グループのシステムが網羅的かつ正確に取引を処理しており、かつ不正を適切に防止するようにデザインされた統制を含んでいるか否かを検討した。私たちが行った手続には、取引および主要システム間の処理に係る主要な統制、銀行勘定と保管口座の調整手続および取引の確認手続の検証が含まれている。さらに、私たちは、統制評価手続において、他行における最近のディーリング・ルームに関する問題点から学んだ業界内の教訓を利用するよう努めた。

最後に、私たちは規制当局により当グループが調査される際に起こり得る影響について、当グループの外部および内部の弁護士の見解を含めて検討した(103ページおよび104ページを参照のこと(訳注:原文のページ番号である。))。

このような評価を通じて、私たちは継続企業の前提についての判断を形成し、監査上重要となる財務諸表における重要なリスクを特定した。当グループ全体に及ぶ幅広いリスクの内容と個別の地域および事業における特定の懸念事項の双方を検討することによって、私たちは財務諸表におけるリスクにより適合した監査手続を実施することができた。昨年度に識別された論点の経過および2014年の新たな論点は以下のとおりであるが、コモディティおよび中国におけるエクスポージャーが監査上重要となる水準に達したため、これらの論点における私たちの手続が個別に説明されている。韓国の貸付金勘定に対する監査上の重要性が減少したことにより、私たちの監査に関する個別説明はない。

インドにおける経済状況は2014年5月の選挙以降改善している。ただし、一部の取引相手は引き続き高い債務比率および事業モデルの不振に苦しんでおり、将来の債務不履行リスクが引き続き存在する。

韓国の経済成長は2013年の3.0%から2014年の3.7%に改善している。しかし、消費者の債務水準は依然高く銀行業界は引き続き低いマージンおよび収益性に苦しんでいる。その結果、当グループの韓国事業における収益性が依然押し下げられている。ただし、当グループの韓国におけるリテール・ポートフォリオに対するストレスは一部の高リスクポートフォリオの縮小、また一部には顧客からの債務の再編請求の減少により緩和されている。

2014年のアラブ首長国連邦の経済成長は4.3%であり、不動産価格は引き続き改善されている。金融危機による既存の論点の一部が継続しているが、これに関連するリスクは減少している。

最近のコモディティ価格の減少は、コモディティの需要により経済成長が促される途上国市場および当グループの双方に対する影響が避けがたいものであることを意味している。ただし、ほぼすべてのケースにおいてコモディティ価格の減少と特定事業の健全性に直接的な相関関係はない。その代わりに、価格変動の影響は、事業モデル、リスク・ポジション、財務健全性および経営能力を含む幅広い要因により増幅または緩和される。また、ポートフォリオの分散は勘定全体にリスクを拡大させないために価格変動の影響を管理可能な脆弱性区分に隔離する。61ページおよび62ページ(訳注:原文のページ番号である。)に関連する経営陣の見解が示されている。現在、当グループのコモディティ関連の貸付金ポートフォリオのストレス部分は主に格付けの低い石油および石炭生産者部門と併せて一部の石油関連企業である。

中国の成長率は2013年の7.7%から2014年の7.4%に低下している。また一部の部門においてストレスの兆候がある。ストレスが経済全体に拡大するわけではないが、当グループの場合、エネルギー、鉱物および採掘部門の格付けの低い取引相手に限定される。

当グループの金融市場活動は引き続き市場で取引価格が観察可能な資産および負債(会計上レベル1およびレベル2商品。258ページおよび260ページ(訳注:原文のページ番号である。))を参照)で行われている。これらの商品は、引き続き透明性を評価するための十分な水準の流動性がある。

継続企業の前提および当グループの取引データベースが当財務諸表の根拠として十分であるか否かを評価した結果、貸付金およびのれんの減損に関する判断ならびに金融商品の評価については、主観的かつ不透明な見積りにおける重要な判断が要求されることから、重要な虚偽表示のリスクが存在することが判明した。私たちは、当財務諸表について無限定適正意見を表明するうえで、これらの項目について主に以下の手続を実施した。

貸付金の減損

当該項目のリスク

当該項目のリスクは、不良債権が虚偽表示される可能性があるということである。コーポレート・アンド・インスティテューショナル・クライアント、コマーシャル・クライアントおよびプライベート・バンキング・クライアント(総称して、「大規模クライアント」)は当グループの貸付金ポートフォリオの74%(279十億米ドル)を占めており、リテール・クライアントは26%(98十億米ドル)を占めている。これらのポートフォリオはそれぞれ内容が異なり、貸付金の減損について異なるアプローチを適用しなければならない。大規模クライアントのポートフォリオは、経営者が個別に監視している多額の貸付金を含んでいる。したがって、これらの貸付金の減損損失の評価は、それぞれの債務者に関する知識に基づいて行われている。ただし、リテール・クライアントのポートフォリオは、大規模クライアントよりもはるかに多数の顧客に対する非常に少額の貸付金を含んでいる。貸付金は、個別単位で監視されていないが、商品ごとに同質のポートフォリオに分類されている。そのポートフォリオは、延滞に関する統計を通じて監視されており、貸倒引当金の評価もその統計に基づき行われている。

リスク対応手続

私たちは、すべての対象国において、以下の基本監査手続を実施した。

大規模クライアントおよびリテール・クライアントについて、現地の監査チームは、現地に関する知識を利用して、現地の信用状況の推移を評価し、重要なリスクを重点的に検証するために当グループのポートフォリオに起こり得る影響を検討した。

大規模クライアントについて、私たちは、信用格付プロセスに係る統制上の要点を検証し、取引相手に割り当てられたリスク格付けが適切であるか否かを評価した。その後、私たちは、信用格付けが13および14の50百万米ドル超のすべての貸付金(75ページおよび76ページ(訳注:原文のページ番号である。))を参照)、当グループの早期警告リスト上の100百万米ドル超の主要な貸付金(109ページ(訳注:原文のページ番号である。))を参照)およびその他の選定した貸付金について、詳細な信用評価を実施した。この手続において、私たちは、回収可能なキャッシュ・フロー、担保の実現およびその他の考える回収形態に関する予測の合理性を批判的に評価した。私たちは、主要な仮定の一貫性を検証し、これらと事業計画の進捗状況ならびに関連する産業および事業環境に関する独自の理解と照合した。可能な場合、私たちは、主要な仮定をコモディティ価格およびその予測、不動産鑑定ならびに規制当局の認可等の外部証拠と照合することも行った。

リテール・クライアントについて、その減損の評価は、それぞれのポートフォリオの現在の市況を加味した過去の回収実績に基づき損失を予測するというプロセスに基づいて行われている。私たち

はモデルへの主要なインプット(例: 期末残高、返済実績)の正確性を検証した。私たちは独自に評価専門家を利用して減損計算方法の妥当性を評価した。私たちは、モデルの計算結果が過去の回収実績と整合しているか否かを評価した。その後、私たちは、独自の知識および市場と経済の環境を参照することによって、経営者が行った現在の市況を反映する調整の妥当性を検証した。

監査上重要となるリスクは、以下のとおりであった。

インドにおけるエクスポージャーについて、私たちはポートフォリオを分析し、そのポートフォリオが引き続きデフォルトの影響をより受けやすいことを確認した。これには、インフラ部門ならびに政府および政府機関に対するエクスポージャーのあるポートフォリオが含まれる。

アラブ首長国連邦においては、私たちは既存の再構築されたエクスポージャーを見直し、そのエクスポージャーに依然として期待通りの収益性があるか否か、および回収可能性の仮定が依然として妥当であるか否かを評価した。

私たちは、コモディティのエクスポージャーについて最もストレスを受けている部分を確認するためにポートフォリオを構成要素に分解した。その際に私たちは、取引相手の規模および財務の健全性、債務期間(スタンダード・チャータードのエクスポージャーの多くは短期間)および取引相手が早期警戒レベルに変更される割合を考慮して、信用格付けの12-14をより注意深く監視した。ここで使用されたデータは上記に記載の基礎手続きを利用して検証された。私たちは、その後この作業の結果を当グループのストレス・テストと比較して、私たちの基礎検証の対象とすべき追加リスク領域の有無を検証した。その後、私たちは、独立性および完全性を評価するための当グループのストレス・テストの積み上げプロセスのレビュー、一貫性を検証するための計算結果を現地監査チームの独自のストレス見解との比較、使用された主要な仮定を検証するための独自のリスク専門家の利用により、当グループのストレス・テストを検証した。

同様に私たちは、コモディティで使用したものと類似のプロセスで中国のポートフォリオを構成要素に分解した。その後私たちは、上述の通りストレスの明らかな部分に重点を置いた。

最後に、私たちは、当財務諸表の開示が当グループの信用リスクに対するエクスポージャーを適切に反映しているか否かを評価した。

のれん

当該項目のリスク

当該項目のリスクは、貸借対照表上ののれんが基礎となる事業の将来キャッシュ・フローによって裏付けられていない可能性がある。貸借対照表上ののれんの合計額は5.2十億米ドルであるが、このうちの約2.7十億米ドルは、現在、取得後キャッシュ・フローの成長率がのれんの残高を実質的に上回る様な超過収益力のある事業に関するものである。私たちは、虚偽表示の観点から、これらのリスクは非常に低いとみなしている。したがって、私たちは、超過収益力の少ない事業の取得に係るのれん2.5十億米ドルについて、重点的に監査を行った。

リスク対応手続

私たちは、独自に評価の専門家を利用して、当グループの予測アプローチおよび割引率の算出の妥当性を評価した。私たちは、後者については外部の情報と比較した。私たちが行ったキャッシュ・フローの予測の検証には、仮定の内部的な整合性の確認およびその仮定と事業計画の進捗状況および現地の銀行業の状況に関する知識との比較、予測と過去の実績およびIMFのGDP予測との比較、ならびに必要な場合、非財務情報に関する仮定と証拠との照合が含まれる。

2013年度と同様に私たちの主な重点事項は、韓国についてである。現地の経済、規制および社会情勢に関する要因の複雑な相互作用を考慮し、上級法定監査人がソウルを訪問し、問題点に関する知見を深めた。また、私たちは、上記の貸付金の減損に関する手続を実施して貸倒損失の増加に対する事業の脆弱性を評価し、事業の主な非財務面の改善を示す証拠(新たな商品の導入等)の裏付けを調査し、過去の実績と比較することによって商品構成の予測の合理性を批判的に評価した。さらに、私たちは、配当金を支払うことで当グループが韓国の帳簿価額を圧縮可能か検討した。

最後に、私たちは、当財務諸表の開示(主要なインプットに対する感応度分析を含む)が適切か否かを評価した。

貸借対照表上の金融商品の評価

当該項目のリスク

当該項目のリスクは、観察可能な外部価格、または外部価格が容易に観察可能でない場合に最善の見積りを基礎としていないことにより、金融商品が誤った価格で貸借対照表上に計上される可能性があるということである。2014年12月31日現在の当グループの貸借対照表上の公正価値で計上される金融商品または売却可能金融商品のうち、99%はレベル1またはレベル2に該当する。すなわち、これらの金融商品は、市場において観察可能な価格または市場で観察可能なインプットを用いたモデルによって評価されており、評価リスクは低いことを意味している。ただし、過年度における新興国および途上国市場では流動性が急減しており、価格が市場において観察可能である程の十分な流動性を有していることを確かめることは重要である。金融商品の残りの1%(4十億米ドル)は、一部の価格付けのインプットが観察不能であるため、レベル3に区分されている。レベル3の価格の算定には、より多くの主観性を伴う。

リスク対応手続

私たちは、金融商品に関して一部を抽出して、使用されているインプット価格が外部から提供されたものであり、価格算定モデルに正確に入力されていることを確かめた。私たちは、独自に評価の専門家を利用して、モデルが適切であることを検証し、当グループの負債証券およびデリバティブのポジションの一部を抽出して独自に評価し、その評価を当グループの評価と比較した。

レベル1および2の金融商品の価格の流動性を評価するために、私たちは金融商品の一部を抽出し、価格付けのインプットに使用された価格提供機関の数、および観察可能な相場価格にどのくらいの幅があるかを確かめた。私たちは、当グループがこれらの要因を考慮に入れていることを確かめた。

2014年度におけるレベル3の金融商品は、主に非上場のプライベート・エクイティ投資および少数の流動性に乏しく取引量が少ない貸付金および負債証券を含んでいる。このポートフォリオについて、私たちは投資の一部を抽出して追加的な手続を実施し、主要なインプット、仮定およびモデルを批判的に評価し、代替的な評価技法を検討し、主要な要因に対する感応度を評価した。例えば、非上場のプライベート・エクイティ投資について、私たちは比較可能な上場企業から入手可能な価格倍率の妥当性を評価し、重要な貸付金および負債証券については、私たちは使用されている予測キャッシュ・フローおよび割引率を類似の金融商品と比較することによってそれらの合理性を評価した。

最後に、私たちは、当財務諸表の開示(主要なインプットに対する感応度分析を含む)が当グループの金融商品の評価リスクに対するエクスポージャーを適切に反映しているか否かを評価した。

(3) 重要性の適用および監査範囲の概要

当グループの財務諸表全体の重要性の基準値は、300百万米ドルである。この基準値は、当グループの税引前正常化利益に対してベンチマークを参照することで決定されたが、当グループの税引前正常化利益は注記26で開示された韓国ののれんの減損損失および注記8で開示された米国支店の民事課徴金により調整されている。調整はこれらが非経常的なものであるためであり、5.7%を占めている。

私たちは、監査委員会との間で、当グループの損益または当グループの株主資本に10百万米ドル超の影響を及ぼす未修正の虚偽表示ならびに当グループの資産および負債に100百万米ドル超の影響を及ぼす未修正の虚偽表示のみを監査委員会に報告することで合意した。また、私たちは、報告の質的側面が保証されると考えるこれらの基準値を下回るその他の監査上識別した虚偽表示を報告することに同意した。

監査範囲

当グループの財務諸表監査は、当グループの多くの財務プロセスを実施または支援する8つの事務拠点における必要な支援的検証手続と共に、24カ国における31の支店および子会社で実施された。主に流動資産の重要な残高が保有されているか、または著しい取引量が決済されていることから、さらに3つの支店において限定的な監査手続が実施された。これら3つの支店における監査手続および事務拠点で実施した手続により、このような項目やその他のリスクの高い領域の監査を強化した。このような2種類の手続の対象となった事業体には、重要なディーリング・ルーム活動のすべてが含まれている。

これらの支店、子会社および事務拠点（総称して、財務諸表の主要な「構成単位」）で実施した当グループの財務諸表の監査手続は、グループ監査チームが決定した（または同意した）重要性の基準値に基づき、すべて構成単位の監査人によって実施された。重要性の基準値は、構成単位ごとに決定されており、その幅は1百万米ドルから66百万米ドルであった。当グループの財務諸表の主要な構成単位は、当グループの税引前当期純利益の96%、資産合計の97%を占めている。

監査範囲の策定、グループ監査の指示および全体的な監督に加えて、グループ監査チーム自身は、金融商品の評価およびのれんの減損に関する手続を実施した。また、グループ監査チームは、信用格付けが13および14の50百万米ドル超のすべての主要な貸付金（75ページおよび76ページ（訳注：原文のページ番号である。）を参照）ならびに当グループの早期警告リスト上の100百万米ドル超の主要な貸付金（109ページ（訳注：原文のページ番号である。）を参照）について構成単位の監査人が行った貸倒損失に関する監査上の判断に対して、品質保証チェックを実施した。さらに、上級法定監査人およびその他のグループ監査チームのメンバーは、主要なリスクおよび論点に関する知識を直接得るために、主要な地域への往査を行った。当年度においては、香港、シンガポール、インド、アラブ首長国連邦、中国、台湾、インドネシア、米国および韓国への訪問が行われた。

構成単位の監査チームとの効果的な連携が必要な事務拠点の監査については、特に重点的な管理が行われた。共通のグローバル監査体制を通じて共通の監査目的の調整が行われ、手続ごとに各構成単位の監査チームの責任が規定された。このプロセスは、グループ監査チームおよび当グループの主要地域を拠点とする監査パートナーのグループによって監督された。監査パートナーは、それぞれの地域をより綿密に監督し、監査アプローチが完全に理解され、主要な論点が適切に対処されるよう支援した。

(4) 英会社法で規定されているその他の事項に関する無限定適正意見

私たちは、

取締役の報酬に関する報告書の監査対象部分は、英会社法に準拠して適切に作成されているものと認める。

当財務諸表が作成された事業年度の戦略レポートおよび取締役の報告書に記載されている情報は、当財務諸表の内容と一致しているものと認める。

(5) 例外的に報告を要求されている事項(報告事項なし)

ISA(英国およびアイルランド)においては、監査上入手した知識を踏まえて、年次報告書のその他の情報がその知識または財務諸表との間の重要な相違、または本文の重要な虚偽記載が含まれていることを識別し、あるいはそれを報告しなければ誤解を招く場合には、それを報告することが要求されている。

特に、以下に該当する場合、報告することが要求されている。

監査上入手した知識と、年次報告書および財務諸表全体が公正で、バランスのとれた、理解しやすいものであり、株主が当グループの業績、事業モデルおよび戦略を評価するのに必要な知識を提供していると考えているという旨が記載されている取締役の声明との間に重要な相違があると識別した。

当グループの監査委員会の業務について記載されている年次報告書のコーポレート・ガバナンスのセクションにおいて、当グループの監査委員会に私たちが伝達した事項が適切に記載されていない。

英会社法においては、以下に該当する場合、意見の中で報告することが要求されている。

親会社により適切な会計記録が保存されていない、あるいは往査対象外の支店から監査上十分な回答が提供されていない。

親会社の財務諸表および取締役の報酬に関する報告書の監査対象部分が会計記録および回答と一致していない。

取締役の報酬に関する報告書において、法律で規定された開示がなされていない。

私たちが監査上要求した情報および説明のすべてを得ることができていない。

上場規則においては、以下の事項をレビューすることが要求されている。

219ページ(訳注:原文のページ番号である。)に記載されている取締役の声明における継続企業に関する事項

135ページ(訳注:原文のページ番号である。)のコーポレート・ガバナンスのうち、2012年英国コーポレート・ガバナンス規則の10の規定への当社の準拠性に関して、私たちのレビューに指定されている部分

私たちは、上記の事項に関して、報告すべきことはない。

(6) 報告および責任の範囲

219ページ(訳注:原文のページ番号である。)に掲載されている取締役の責任に関する声明に詳述されているように、取締役は財務諸表の作成および財務諸表が真実かつ公正な概観を提供していると確認することについて責任を負っている。財務諸表監査の範囲については、財務報告評議会のウェブサイト(www.frc.org.uk/auditscopeukprivate)に説明されている。当監査報告書は、全体としての当社のメンバー全体に対してのみ作成されており、私たちのウェブサイト(kpmg.com/uk/auditscopeukco2014a)に公表されている私たちの責任に関する重要な説明および免責事項を前提としている。これらは、当監査報

告書に全文が掲載されているものとして組み込まれており、当監査報告書の目的、私たちが実施した手続および意見の根拠について理解するためには通読すべきものである。

ジョン・ヒューズ、上級法定監査人

法定監査人ケーピーエムジー・オーディット・ピーエルシーを代表して

勅許会計士

15 カナダ・スクウェア

ロンドンE14 5GL

2015年3月4日

[次へ](#)

The financial statements included in Part II-Section VI 1. Financial Statements are an extract from the statutory accounts of Standard Chartered plc, which have been filed with Companies House in the United Kingdom and are available on the Company's website at <http://www.sc.com/>. With respect to the accounts, although the Company is only required to include the financial statements and the notes thereto under Article 5 of the Financial Instruments and Exchange Act of Japan (Act No. 25 of 1948, as amended), also requires the accompanying auditor's report to be a copy of the auditor's report to the members on the Company's full annual accounts and directors' report pursuant to the English law. Readers should note that the "Directors' remuneration report", the "strategic report and Directors' report", the "directors' statement", the "Corporate Governance section of the Annual Report and Accounts", the "Corporate Governance Statement" and the "Directors' Responsibilities Statement", referred to in this copy of the auditor's report, are not required to be included in this document.

Independent Auditor's report to the members of Standard Chartered PLC

1) Opinions and conclusions arising from our audit

Our opinion on the financial statements is unaudited.

We have audited the financial statements of Standard Chartered PLC (the Group) for the year ended 31 December 2014 set out on pages 225 to 307. In our opinion:

- The financial statements give a true and fair view of the state of the Group's and of the parent company's affairs as at 31 December 2014 and of the Group's profit for the year then ended
- The Group financial statements have been properly prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS) as adopted by the European Union (EU)
- The parent company financial statements have been properly prepared in accordance with IFRSs as adopted by the EU and as applied in accordance with the provisions of the Companies Act 2006
- The financial statements have been prepared in accordance with the requirements of the Companies Act 2006 and, as regards the Group financial statements, Article 4 of the International Accounting Standards Regulation

2) Our assessment of the risks of material misstatement

The starting point for our audit was a consideration of the inherent risks to the Group's business model and how these have been mitigated. This included understanding the strength of the Group's capital and liquidity position, the diversification of its assets, the flexibility and tenor of its balance sheet and the management of its cost base. We assessed and challenged the inherent risks with reference to:

- IMF economic forecasts and commentary
- The perspectives of our in-country audit teams on their local economies and banking industries
- The views of our specialists in a number of areas including bank regulation, IT, tax and financial crime prevention
- The views of the Prudential Regulatory Authority
- Checking for consistency between (among others) the Group's budgets, regular forecasts, stress testing, reporting to the Audit, Board Risk and Group Risk Committees and the many discussions we have with senior management in different countries

We also considered the Group's control environment and in particular whether its systems were processing transactions completely and faithfully, and included appropriate controls designed to prevent fraud. Our work included testing the key controls over the processing of transactions and the key inter-system, bank and custodial reconciliations as well as trade

confirmations. In addition we sought to apply industry lessons learned from recent dealing room issues at other banks in our testing of controls.

Finally we considered the potential impact of regulatory investigations (see pages 103 and 104) on the Group, including considering the views of the Group's external and internal counsel.

These assessments enabled us to form a judgement on going concern and also highlighted the key areas of financial statement risk on which our audit has focused. By looking at both broad risk themes across the Group and particular concerns in specific geographies and businesses, we were able to calibrate our work to financial statement risk more precisely. The developments in issues identified last year and new issues identified in 2014 are as follows, with commodity and Chinese exposures becoming of sufficient audit focus that we separately explain our procedures on them (see further below). The South Korea loan book has required less audit focus and so our work is not separately explained:

- Economic conditions in India have improved since its election in May 2014. However, certain counterparties continue to struggle with high debt and stressed business models and continue to present a risk of future default
- Economic growth in South Korea has improved to 3.7 per cent in 2014 from 3.0 per cent in 2013, but consumer debt levels remain high and the banking industry continues to suffer from low margins and profitability. As a consequence, the Group's profitability in its Korean operation remains depressed. However, the stress in the Group's Retail portfolio in Korea has eased, partly because certain higher-risk portfolios are running off and partly because there have been reduced claims by customers to restructure debt
- The UAE economy grew by 4.3 per cent in 2014 and property prices continued to improve. Certain legacy issues from the financial crisis remain, but the risk associated with them is reducing
- The demand in developing markets for commodities to fuel economic growth means that it is inevitable that both they and the Group are affected by recent falls in commodity prices. However, in almost all cases there is no direct correlation between a fall in commodity prices and the health of a particular business. Instead the effect of price movements is amplified or mitigated by a wide range of factors, including business model, risk positions, financial strength and management quality. A diversified portfolio should also insulate the effect to manageable pockets of weakness rather than present a pervasive risk across the whole book and pages 61 and 62 present management's insight into this. At present, the stressed part of the Group's commodity-related loan portfolio is primarily parts of the lower rated oil and coal producer sector, together with some oil support companies
- In China, growth has slowed to 7.4 per cent in 2014 from 7.7 per cent in 2013 and there are signs of stress in some sectors. Stress is by no means pervasive across the whole economy, however, and in the Group's case is limited to lower-grade counterparties in the energy, metals and mining sectors
- The Group's financial markets activities continue to be mostly in assets and liabilities, whose prices are observable in the market place (Level 1 and 2 instruments in accounting parlance - see pages 258 to 260). The level of liquidity underlying those instruments continues to be sufficient to enable transparent valuation of them

Having addressed the going concern assumption and whether the Group's database of transactions was a sufficient underlying basis for the accounts, the risks of material misstatement lay in decisions over loan and goodwill impairments and the valuation of financial instruments. This is because they require significant judgement in assessing subjective and uncertain estimates. In forming our unmodified opinion on the financial statements, we undertook the following principal procedures on each of these areas as follows.

Impairment of loans and advances

The risk is that bad debts may be misstated. Corporate & Institutional Clients, Commercial Clients and the Private Bank (collectively 'Larger Clients') represents 74 per cent (\$279 billion) of the Group's loan portfolio, while Retail Clients represents 26 per cent (\$98 billion). These portfolios are different in nature and require a different approach to loan impairment. The Larger Client's portfolio comprises larger loans that are monitored individually by management. The assessment of loan loss impairment is therefore based on knowledge of each individual borrower. However, the Retail portfolio comprises much smaller value loans to a very much greater number of customers. Loans are not monitored on an

individual basis, but are grouped by product into homogeneous portfolios. Portfolios are then monitored through delinquency statistics, which also drive the assessment of loan loss provisions.

Our response We undertook the following base audit procedures in all in-scope countries:

- For both Larger Clients and Retail our in-country teams used their local knowledge to assess the trends in their local credit environments and considered the likely impact on the Group's portfolio to focus their testing on key risk areas
- For Larger Clients, we tested the key controls over the credit grading process, to assess if the risk grades allocated to counterparties were appropriate. We then performed detailed credit assessments of all loans above \$50 million in credit grades 13 and 14 (see pages 75 and 76) and key loans above \$100 million on the Group's early alert list (see page 109) together with a selection of other loans. In doing these, we critically assessed the reasonableness of the forecast of recoverable cash flows, realisation of collateral and other possible sources of repayment. We checked the consistency of key assumptions and compared them to progress against business plans and our own understanding of the relevant industries and business environments. We also checked them where possible to externally derived evidence, such as commodity prices and forecasts, real estate valuations and regulatory approvals
- For Retail, the impairment process is based on projecting losses based on the prior historical payment performance of each portfolio, adjusted for current market conditions. We tested the accuracy of the key inputs (e.g. year-end balances, repayment history) into the models. We used our own valuation specialists to assess the appropriateness of the impairment calculation methodology. We evaluated whether the output of the models are consistent with historical payment performance. We then challenged the appropriateness of the adjustments made by management to reflect current market conditions, with reference to our own knowledge and to market and economic conditions

Our focus in particular risk areas was as follows:

- For Indian exposures we analysed the portfolio to identify those that remain more vulnerable to default, including those exposed to the infrastructure sector and to government and state dependent entities
- In the UAE, we revisited restructured legacy exposures to assess whether they were still performing as expected and whether the recovery assumptions remained appropriate
- For commodities exposures we broke the portfolio down into its component parts in order to identify which areas were most stressed. In doing so, we took account of the size and financial strength of counterparties, the tenor of the debt (much of Standard Chartered's exposure is short term) and the rate at which counterparties were moving into early alert and credit grades 12-14, which are monitored more closely. The data for doing this was tested using the base procedures set out above. We then compared the outcome of this work with the Group's stress testing to see if there were any further areas of risk that should be subject to our base testing. We challenged the Group's stress tests by: reviewing the Group's stress testing compilation process to assess its independence and integrity; compared the output to our in-country audit teams' views of stress to check for consistency; and used our risk specialists to challenge the key assumptions used.
- Similarly we broke the China portfolio down into its component parts using a similar process to that used for commodities. We then focused on the areas where stress was apparent as described above
- Finally we assessed whether the financial statement disclosures appropriately reflect the Group's exposure to credit risk

Goodwill

The risk is that goodwill in the balance sheet may not be supported by the future cash flows of the underlying business. Total goodwill in the balance sheet is \$5.2 billion but approximately \$2.7 billion of this relates to businesses where post-acquisition growth in cash flows now provides substantial headroom over the goodwill balance. We regard these as very low risk from a misstatement perspective. Our work was therefore focused on the acquisitions where the headroom is lower, amounting to \$2.5 billion.

Our response We used our own valuation specialists to assess the appropriateness of the Group's forecasting approach and its derivation of discount rates. We compared the latter to external sources. Our challenge to the cash flow forecasts included: confirming the internal consistency of assumptions and comparing them to progress against business plans and our knowledge of the local banking environment; comparing forecasts to past performance and to GDP forecasts from the IMF; and checking non-financial assumptions to evidence where necessary.

As in 2013, our primary focus was on South Korea. Given the complex interplay of factors relating to the local economic, regulatory, and social conditions, the Senior Statutory Auditor again visited Seoul to gain a deeper insight into the issues. In addition: we assessed the vulnerability of the business to further loan losses, drawing on our work on loan impairment described above; we sought supporting evidence for key non-financial improvements to the business (such as the introduction of new products); and we critically assessed the reasonableness of forecast product mixes against historical outcomes. In addition we assessed the Group's ability to reduce Korea's carrying value by paying out dividends.

Finally we assessed whether the financial statement disclosures, including sensitivity to key inputs, are appropriate.

Valuation of financial instruments in the balance sheet

The risk is that financial instruments may be mispriced in the balance sheet, because they are not based on objective external prices or, where these are not easily observable, the best estimate of what they may be. Of the financial instruments that are carried at fair value or as available-for-sale in the Group's balance sheet, 99 per cent qualified as Level 1 or 2 as at 31 December 2014. This means they were valued using prices that were observable in the market place or through models with market observable inputs, resulting in the valuation risk being low. However, liquidity has drained rapidly from emerging and developing markets in past periods and it is important to ascertain that prices are liquid enough to be genuinely observable in the market. The remaining 1 per cent (\$4 billion) of financial instruments are classed as Level 3, because certain pricing inputs to them are unobservable. The determination of these prices is considerably more subjective.

Our response For financial instruments we checked for a selection that pricing inputs used were externally sourced and were correctly input into pricing models. We used our own valuation specialists to assess that the models were appropriate and they valued a selection of the Group's debt securities and derivative positions independently and compared their valuation to the Group's valuation.

In order to assess the liquidity of the prices for Level 1 and 2 instruments, we tested a selection of instruments to establish how many institutions contributed to pricing inputs and how wide the ranges of observable quotes were. We checked that these factors were taken into account by the Group.

In 2014, Level 3 instruments mainly comprised unlisted private equity investments and a small number of illiquid, thinly traded loans and debt securities. For this portfolio, we performed additional procedures over a selection of investments, critically assessing key inputs, assumptions and models, considering alternative valuation methods and assessing sensitivities to key factors. For example, for unlisted private equity positions, we assessed the appropriateness of the pricing multiples available from comparable listed companies and for material loans and debt instruments, we assessed the reasonableness of the forecast cash flows and discount rates used by comparing them to similar instruments.

Finally we assessed whether the financial statement disclosures, including sensitivity to key inputs, appropriately reflect the Group's exposure to financial instrument valuation risk.

3) Our application of materiality and an overview of the scope of the audit

The materiality for the Group financial statements as a whole was set at \$300 million. This was determined with reference to a benchmark against normalised Group profit before tax adjusted for the impairment loss from Korea good Will as disclosed in note 26 and the Civil Penalty from the US branch as disclosed in note 8 because they are discrete (of which it represents 5.7 per cent).

We agreed with the Audit Committee to report to it any uncorrected misstatement affecting Group profit and loss or Group shareholders' funds of more than \$10 million and any uncorrected misstatement affecting Group assets and liabilities only of more than \$100 million. In addition we agreed to report any other audit misstatements below these thresholds that we believed warranted reporting on qualitative grounds.

How we scoped our audit

Audits for Group reporting purposes were performed at 31 branches and subsidiaries in 24 countries, together with the necessary supporting test work at the Group's eight central hubs that perform or support many of its financial processes. More limited audit testing was performed at a further three branches, primarily because they either hold significant amounts of liquid assets or because they clear significant volumes of transactions. Our audit testing at these three branches, when combined with work we did at central hubs, ensured coverage of these and other higher risk areas. The entities scoped into these two categories of testing included all significant dealing room activities.

The audit work undertaken for Group reporting purposes at these branches, subsidiaries and hubs, (together key reporting 'components'), were all performed by the component auditor to materiality levels set by, or agreed with, the Group audit team. These materiality levels were set individually for each component and ranged from \$1 million to \$66 million. The key reporting components represent 96 per cent of Group profit before tax and 97 per cent of total assets.

As well as drawing up the scope, Group audit instructions and exercising overall oversight, the Group audit team performed the work on valuation of financial instruments and goodwill impairment itself. In addition it performed quality assurance checks on loan loss audit judgements made by component auditors for all key loans above \$50 million in credit grades 13 and 14 (see pages 75 and 76) and key loans above \$100 million on the Group's early alert list (see page 109). Further, the Senior Statutory Auditor and other members of the Group audit team visited key locations to gain first-hand knowledge of key risks and issues. This year, they visited Hong Kong, Singapore, India, the UAE, China, Taiwan, Indonesia, the US and South Korea.

A particular focus was managing the audit of the centralised hubs, which require component audit teams to cooperate effectively. Common audit objectives were coordinated through common global audit programmes, which set out the responsibilities of each component team on a test-by-test basis. This process was overseen by the Group audit team and a group of audit partners, based in each of the Group's key regions, who oversaw their region in more detail and helped to ensure that the audit approach was fully understood and that key issues were properly addressed.

4) Our opinion on other matters prescribed by the Companies

Act 2006 is unmodified

In our opinion:

- The part of the Directors' remuneration report to be audited has been properly prepared in accordance with the Companies Act 2006
- The information given in the strategic report and the Directors' report for the financial year for which the financial statements are prepared is consistent with the financial statements

5) We have nothing to report in respect of the matters on which we are required to report by exception

Under ISAs (UK and Ireland) we are required to report to you if, based on the knowledge we acquired during our audit, we have identified other information in the Annual Report and Accounts that contains a material inconsistency with either that knowledge or the financial statements, a material misstatement of fact, or that is otherwise misleading. In particular, we are required to report to you if:

- We have identified material inconsistencies between the knowledge we acquired during our audit and the directors' statement that they consider that the Annual Report and Accounts and financial statements taken as a whole is fair, balanced and understandable and provides the information necessary for shareholders to assess the Group's performance, business model and strategy
- The Corporate Governance section of the Annual Report and Accounts describing the work of the Group Audit Committee does not appropriately address matters communicated by us to the Group Audit Committee

Under the Companies Act 2006 we are required to report to you if, in our opinion:

- Adequate accounting records have not been kept by the parent company, or returns adequate for our audit have not been received from branches not visited by us
- The parent company financial statements and the part of the Directors' remuneration report to be audited are not in agreement with the accounting records and returns
- Certain disclosures of directors' remuneration specified by law are not made
- We have not received all the information and explanations we require for our audit

Under the Listing Rules we are required to review:

- The directors' statement, set out on page 219, in relation to going concern
- The part of the Corporate Governance Statement on page 135 relating to the Company's compliance with the 10 provisions of the 2012 UK Corporate Governance Code specified for our review

We have nothing to report in respect of the above responsibilities.

6) Scope of report and responsibilities

As explained more fully in the Directors' Responsibilities Statements set out on page 219, the directors are responsible for the preparation of the financial statements and for being satisfied that they give a true and fair view. A description of the scope of an audit of financial statements is provided on the Financial Reporting Council's website at www.frc.org.uk/auditscopeukprivate. This report is made solely to the Company's members as a body and subject to important explanations and disclaimers regarding our responsibilities, published on our website at kpmg.com/uk/auditscopeukco2014a, which are incorporated into this report as if set out in full and should be read to provide an understanding of the purpose of this report, the work we have undertaken and the basis of our opinions.

John Hughes

Senior Statutory Auditor

for and on behalf of KPMG Audit Plc, Statutory Auditor

Chartered Accountants

15 Canada Square

London E14 5GL

4 March 2015

[次へ](#)

(翻訳)

有価証券届出書の「第二部 企業情報 第6 経理の状況 1. 財務書類」に含まれている財務諸表は、英国の企業登記局に提出されたスタンダード・チャータード・ピーエルシーの法定決算書(<http://www.sc.com/>から入手可能)の抜粋である。当社は、法定決算書については、金融商品取引法第5条(昭和23年法律第25号(改訂版))に従って財務諸表およびその注記のみを有価証券届出書に含めることが要求される一方、イングランド法に準拠した当社の決算書全体に対する下記「スタンダード・チャータード・ピーエルシーのメンバーに対する独立監査人の監査報告書」の複写の添付も要求されている。読者は監査人の監査報告書の複写で言及されている取締役の報酬に関する報告書、戦略レポートおよび取締役の報告書、取締役の声明、年次報告書のコーポレート・ガバナンスのセクション、コーポレート・ガバナンス報告書、および取締役の責任に関する宣誓は、有価証券届出書に含めることが求められていない点に留意されたい。

スタンダード・チャータード・ピーエルシーのメンバーに対する独立監査人の監査報告書

(1) 監査意見および結論

私たちは、当財務諸表について無限定適正意見を表明する。

私たちは、229ページから311ページ(訳注:原文のページ番号である。)に掲載されている2013年12月31日に終了した事業年度におけるスタンダード・チャータード・ピーエルシー(以下「当グループ」という。)の財務諸表の監査を行った。私たちは、

当財務諸表は、2013年12月31日現在の当グループおよび親会社の財政状態および同日をもって終了した年度の当グループの利益について、真実かつ公正な概観を提供しているものと認める。

当グループの財務諸表は、欧州連合(以下「EU」という。)が採択した国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して適正に作成されているものと認める。

親会社の財務諸表は、EUが採択し、英会社法の規定に基づき適用したIFRSに準拠して適正に作成されているものと認める。

当財務諸表は英会社法、また当グループの財務諸表についてはIAS規則第4条の要件に準拠して作成されているものと認める。

(2) 重要な虚偽表示のリスクの評価

私たちは、当グループの事業モデルの固有リスクおよびその固有リスクがどのように低減されているかを検討することから監査を開始した。これには、当グループの自己資本および流動性の状態、資産の分散化、財務の柔軟性および構成ならびに原価管理に関する健全性を理解することが含まれる。私たちは、以下の事項を参照することによって固有リスクを評価し検証した。

独立した経済予測および解説

現地の経済および銀行業界に関する現地の監査チームの見通し

銀行規制、IT、税務および金融犯罪対策等の多くの分野における専門家の見解

健全性監督機構の見解

英国および当グループが事業を行うその他の地域において行われている銀行規制の大幅な改正

(とりわけ)当グループの予算、定期的な予測、ストレス・テスト、監査委員会、取締役会リスク委員会およびグループ・リスク委員会への報告と、私たちが各国の上級経営陣と行った多数の討議内容との間の整合性の確認

私たちはまた、当グループの統制環境について検討し、特に当グループのシステムが網羅的かつ正確に取引を処理しており、かつ不正を適切に防止するようにデザインされた統制を含んでいるか否かを検討した。私たちが行った手続には、取引および主要システム間の処理に係る主要な統制、銀行勘定と保管口座の調整手続および取引の確認手続の検証が含まれている。さらに、私たちは、統制評価手続において、他行における最近のディーリング・ルームに関する問題点から学んだ業界内の教訓を利用するよう努めた。

このような評価を通じて、私たちは継続企業の前提についての判断を形成し、監査上重要となる財務諸表における重要なリスクを特定した。当グループ全体に及ぶ幅広いリスクの内容と個別の地域および事業における特定の懸念事項の双方を検討することによって、私たちは財務諸表におけるリスクにより適合した監査手続を実施することができた。特に、私たちは次の論点を特定した。すなわち、インドにおける厳しい経済状況が当グループのホールセール・ポートフォリオの業績への圧力となっていること、韓国における高い水準の個人債務および景気後退が当グループのコンシューマー・ポートフォリオの業績への圧力となっていること、より全般的には、韓国におけるこれらの要因が当該地域における収益性を継続的に押し下げていること、アラブ首長国連邦の経済が回復しつつあり不動産価格が高騰しているものの、金融危機の際に生じた過剰債務により、ポートフォリオにおけるリスクが依然として存在することである。

継続企業の前提および当グループの取引データベースが当財務諸表の根拠として十分であるか否かを評価した結果、貸付金およびのれんの減損に関する判断ならびに金融商品の評価については、主観的かつ不透明な見積りににおける重要な判断が要求されることから、重要な虚偽表示のリスクが存在することが判明した。158ページから159ページ(訳注:原文のページ番号である。)に記載されているとおり、これらの項目は、当グループの監査委員会の重点事項でもある。私たちは、当財務諸表について無限定適正意見を表明するうえで、これらの項目について主に以下の手続を実施した。

貸付金の減損

当該項目のリスク

当該項目のリスクは、不良債権が虚偽表示される可能性があるということである。ホールセール・バンキング(WB)は、当グループの貸付金ポートフォリオの65%(253十億米ドル)を占めており、コンシューマー・バンキング(CB)はその35%(130十億米ドル)を占めている。これらのポートフォリオはそれぞれ内容が異なり、貸付金の減損について異なるアプローチを適用しなければならない。WBのポートフォリオは、経営者が個別に監視している多額の貸付金を含んでいる。したがって、これらの貸付金の減損損失の評価は、それぞれの債務者に関する知識に基づいて行われている。プライベート・バンキングの貸付金およびCBに含まれる中小企業向け貸付金も、同様に評価される。ただし、残りのCBのポートフォリオは、WBよりもはるかに多数の顧客に対する非常に少額の貸付金を含んでいる。貸付金は、個別の単位では監視されていないが、商品ごとに同質のポートフォリオに分類されている。そのポートフォリオは、延滞に関する統計を通じて監視されており、貸倒引当金の評価もその統計に基づき行われている。

リスク対応手続

私たちは、すべての対象国において、以下の監査手続を実施した。

WBおよびCBについて、現地の監査チームは、現地に関する知識を利用して、現地の信用状況の推移を評価し、重要なリスクを重点的に検証するために当グループのポートフォリオに起こり得る影響を検討した。

WBについて、私たちは、信用格付プロセスに係る統制上の要点を検証し、取引相手に割り当てられたリスク格付けが適切であるか否かを評価した。その後、私たちは、信用格付けが13および14の50百万米ドル超のすべての貸付金(72ページ(訳注:原文のページ番号である。))を参照)、当グループの早期警告リスト上の100百万米ドル超の主要な貸付金(73ページ(訳注:原文のページ番号である。))を参照)およびその他の選定した貸付金について、詳細な信用評価を実施した。この手続において、私たちは、回収可能なキャッシュ・フロー、担保の実現およびその他の考える回収形態に関する予測の合理性を批判的に評価した。私たちは、主要な仮定の一貫性を検証し、これらと事業計画の進捗状況ならびに関連する産業および事業環境に関する独自の理解と照合した。可能な場合、私たちは、主要な仮定をコモディティ価格およびその予測、不動産鑑定ならびに規制当局の認可等の外部証拠と照合することも行った。

CBについて、その減損の評価は、それぞれのポートフォリオの現在の市況を加味した過去の回収実績に基づき損失を予測するというプロセスに基づいて行われている。私たちは、独自に評価の専門家を利用して、使用されたモデルの完全性および質を評価し、そのモデルへのインプットである過去の回収実績データの正確性を検証した。その後、私たちは、独自の知識および市場と経済の環境を参照することによって、経営者が行った現在の市況を反映する調整の妥当性を検証した。

監査上重要となるリスクは、以下のとおりであった。

インドにおけるエクスポージャーについて、私たちはポートフォリオを分析し、そのポートフォリオが景気後退の影響を受けやすいことを確認した。これには、ルピー安、インフラ部門ならびに政府および政府機関に対するエクスポージャーによって不利な影響を受けるポートフォリオが含まれる。

アラブ首長国連邦においては、私たちは既存の再構築されたエクスポージャーを見直し、そのエクスポージャーに依然として期待通りの収益性があるか否か、および回収可能性の仮定が依然として妥当であるか否かを評価した。

韓国においては、個人負債減免制度規制(PDRS)が顧客勘定に及ぼす影響に重要なリスクがある(43ページ(訳注:原文のページ番号である。))を参照)。特定の要件を満たした申請者のみがPDRSの対象となるものの、その全部が外部の個人信用調査機関によって確認できるとは限らない。このため、顧客勘定に対するエクスポージャーの正確な評価は困難である。私たちは、PDRSの申請の推移と外部の市場データとを照合し、損失の予測と過去の実績とを比較し、当グループのポートフォリオの影響を受けやすい部分の分析と外部信用調査機関のデータを照合した。

最後に、私たちは、当財務諸表の開示(主要なインプットに対する感応度分析を含む)が当グループの信用リスクに対するエクスポージャーを適切に反映しているか否かを評価した。

のれん

当該項目のリスク

当該項目のリスクは、貸借対照表上ののれんが基礎となる事業の将来キャッシュ・フローによって裏付けられていない可能性がある。貸借対照表上ののれんの合計額は5.2十億米ドルであるが、このうちの約2.5十億米ドルは、現在、取得後キャッシュ・フローの成長率がのれんの残高を実質的に上回る様な超過

収益力のある事業に関するものである。私たちは、虚偽表示の観点から、これらのリスクは非常に低いとみなしている。したがって、私たちは、超過収益力の少ない事業の取得に係るのれん2.7十億米ドルについて、重点的に監査を行った。

リスク対応手続

私たちは、独自に評価の専門家を利用して、当グループの予測アプローチおよび割引率の算出の妥当性を評価した。私たちは、後者については外部の情報と比較した。私たちが行ったキャッシュ・フローの予測の検証には、仮定の内部的な整合性の確認およびその仮定と事業計画の進捗状況および現地の銀行業の状況に関する知識との比較、予測と過去の実績およびIMFのGDP予測との比較、過去の予測と実績との比較による過去の予測の正確性の評価、ならびに必要な場合、非財務情報に関する仮定と証拠との照合が含まれる。

2013年度における私たちの主な重点事項は、韓国についてである。現地の経済、規制および社会情勢に関する要因の複雑な相互作用を考慮し、上級法定監査人がソウルを訪問し、問題点に関する知見を深めた。また、私たちは、上記の貸付金の減損に関する手続を実施して貸倒損失の増加に対する事業の脆弱性を評価し、事業の主な非財務面の改善を示す証拠(新たな商品の導入等)の裏付けを調査し、過去の実績と比較することによって商品構成の予測の合理性を批判的に評価した。

最後に、私たちは、当財務諸表の開示(主要なインプットに対する感応度分析を含む)が適切か否かを評価した。

貸借対照表上の金融商品の評価

当該項目のリスク

当該項目のリスクは、観察可能な外部価格、または外部価格が容易に観察可能でない場合に最善の見積りを基礎としていないことにより、金融商品が誤った価格で貸借対照表上に計上される可能性があるということである。2013年12月31日現在の当グループの貸借対照表上の公正価値で計上される金融商品または売却可能金融商品のうち、98%はレベル1またはレベル2に該当する。すなわち、これらの金融商品は、市場において観察可能な価格または市場で観察可能なインプットを用いたモデルによって評価されており、評価リスクは低いことを意味している。ただし、過年度における新興国および途上国市場では流動性が急減しており、価格が市場において観察可能である程の十分な流動性を有していることを確かめることは重要である。金融商品の残りの2%(5十億米ドル)は、一部の価格付けのインプットが観察不能であるため、レベル3に区分されている。レベル3の価格の算定には、より多くの主観性を伴う。

リスク対応手続

私たちは、すべての金融商品に関して一部を抽出して、使用されている価格が外部から提供されたものであり、価格算定モデルに正確に入力されていることを確かめた。私たちは、独自に評価の専門家を利用して、モデルが適切であることを確かめ、当グループの負債証券およびデリバティブのポジションの一部を抽出して独自に評価し、その評価を当グループの評価と比較した。

レベル1および2の金融商品の価格の流動性を評価するために、私たちは金融商品の一部を抽出し、価格付けのインプットに使用された価格提供機関の数、および観察可能な相場価格にどのくらいの幅があるかを確かめた。私たちは、当グループがこれらの要因を考慮に入れていることを確かめた。

2013年度におけるレベル3の金融商品は、主に非上場のプライベート・エクイティ投資および少数の流動性に乏しく取引量が少ない貸付金および負債証券を含んでいる。このポートフォリオについて、私たちは投資の一部を抽出して追加的な手続を実施し、主要なインプット、仮定およびモデルを批判的に評価

し、代替的な評価技法を検討し、主要な要因に対する感応度を評価した。例えば、非上場のプライベート・エクイティ投資について、私たちは比較可能な上場企業から入手可能な価格倍率の妥当性を評価し、重要な貸付金および負債証券については、私たちは使用されている予測キャッシュ・フローおよび割引率を類似の金融商品と比較することによってそれらの合理性を評価した。

最後に、私たちは、当財務諸表の開示(主要なインプットに対する感応度分析を含む)が当グループの金融商品の評価リスクに対するエクスポージャーを適切に反映しているか否かを評価した。

(3) 重要性の適用および監査範囲の概要

当グループの財務諸表全体の重要性の基準値は、300百万米ドルである。この基準値は、当グループの税引前当期純利益に対するベンチマーク(税引前当期純利益の約5%)を参照することによって決定されたものである。税引前当期純利益に対するベンチマークを採用するのは、それが株主が当グループの財務成績を評価する際に使用する主要な指標であるとみなしているためである。

私たちは、監査委員会との間で、当グループの損益または当グループの株主資本に100百万米ドル超の影響を及ぼす未修正の虚偽表示ならびに当グループの資産および負債に100百万米ドル超の影響を及ぼす未修正の虚偽表示のみを監査委員会に報告することで合意した。また、私たちは、報告の質的側面が保証されると考えるこれらの基準値を下回るその他の監査上識別した虚偽表示を報告することに同意した。

監査範囲

当グループの財務諸表監査は、当グループの多くの財務プロセスを実施または支援する7つの事務拠点における必要な支援的検証手続と共に、23カ国における32の支店および子会社で実施された。主に流動資産の重要な残高が保有されているか、または著しい取引量が決済されていることから、さらに3つの支店において限定的な監査手続が実施された。これら3つの支店における監査手続および事務拠点で実施した手続により、このような項目やその他のリスクの高い領域の監査を強化した。このような2種類の手続の対象となった事業体には、重要なディーリング・ルーム活動のすべてが含まれている。

これらの支店、子会社および事務拠点(総称して、財務諸表の主要な「構成単位」)で実施した当グループの財務諸表の監査手続は、グループ監査チームが決定した(または同意した)重要性の基準値に基づき、すべて構成単位の監査人によって実施された。重要性の基準値は、構成単位ごとに決定されており、その幅は1百万米ドルから80百万米ドルであった。当グループの財務諸表の主要な構成単位は、当グループの税引前当期純利益の95%、資産合計の97%を占めている。

監査範囲の策定、グループ監査の指示および全体的な監督に加えて、グループ監査チーム自身は、金融商品の評価およびのれんの減損に関する手続を実施した。また、グループ監査チームは、信用格付けが13および14の50百万米ドル超のすべての主要な貸付金(72ページ(訳注:原文のページ番号である。))を参照)ならびに当グループの早期警告リスト上の100百万米ドル超の主要な貸付金(73ページ(訳注:原文のページ番号である。))を参照)について構成単位の監査人が行った貸倒損失に関する監査上の判断に対して、品質保証チェックを実施した。さらに、上級法定監査人およびその他のグループ監査チームのメンバーは、主要なリスクおよび論点に関する知識を直接得るために、主要な地域への往査を行った。当年度においては、香港、シンガポール、インド、アラブ首長国連邦、中国、台湾および韓国への訪問が行われた。

構成単位の監査チームとの効果的な連携が必要な事務拠点の監査については、特に重点的な管理が行われた。共通のグローバル監査体制を通じて共通の監査目的の調整が行われ、手続ごとに各構成単位の監査

チームの責任が規定された。このプロセスは、グループ監査チームおよび当グループの主要地域を拠点とする監査パートナーのグループによって監督された。監査パートナーは、それぞれの地域をより綿密に監督し、監査アプローチが完全に理解され、主要な論点が適切に対処されるよう支援した。

(4) 英会社法で規定されているその他の事項に関する無限定適正意見

私たちは、

取締役の報酬に関する報告書の監査対象部分は、英会社法に準拠して適切に作成されているものと認める。

当財務諸表が作成された事業年度の戦略レポートおよび取締役の報告書に記載されている情報は、当財務諸表の内容と一致しているものと認める。

(5) 例外的に報告を要求されている事項(報告事項なし)

ISA(英国およびアイルランド)においては、監査上入手した知識を踏まえて、年次報告書のその他の情報がその知識または財務諸表との間の重要な相違、または本文の重要な虚偽記載が含まれていることを識別し、あるいはそれを報告しなければ誤解を招く場合には、それを報告することが要求されている。

特に、以下に該当する場合、報告することが要求されている。

監査上入手した知識と、年次報告書および財務諸表全体が公正で、バランスのとれた、理解しやすいものであり、株主が当グループの業績、事業モデルおよび戦略を評価するのに必要な知識を提供していると考えているという旨が記載されている取締役の声明との間に重要な相違があると識別した。

当グループの監査委員会の業務について記載されている年次報告書のコーポレート・ガバナンスのセクションにおいて、当グループの監査委員会に私たちが伝達した事項が適切に記載されていない。

英会社法においては、以下に該当する場合、意見の中で報告することが要求されている。

親会社により適切な会計記録が保存されていない、あるいは往査対象外の支店から監査上十分な回答が提供されていない。

親会社の財務諸表および取締役の報酬に関する報告書の監査対象部分が会計記録および回答と一致していない。

取締役の報酬に関する報告書において、法律で規定された開示がなされていない。

私たちが監査上要求した情報および説明のすべてを得ることができていない。

上場規則においては、以下の事項をレビューすることが要求されている。

223ページ(訳注:原文のページ番号である。)に記載されている取締役の声明における継続企業に関する事項

144ページから145ページ(訳注:原文のページ番号である。)のコーポレート・ガバナンス報告書のうち、2010年英国コーポレート・ガバナンス規則の9つの規定への当社の準拠性に関して、私たちのレビューに指定されている部分

私たちは、上記の事項に関して、報告すべきことはない。

（６）報告および責任の範囲

223ページ（訳注：原文のページ番号である。）に掲載されている取締役の責任に関する声明に詳述されているように、取締役は財務諸表の作成および財務諸表が真実かつ公正な概観を提供していると確認することについて責任を負っている。財務諸表監査の範囲については、財務報告評議会のウェブサイト（www.frc.org.uk/auditscopeukprivate）に説明されている。当監査報告書は、全体としての当社のメンバー全体に対してのみ作成されており、私たちのウェブサイト（www.kpmg.com/uk/auditscopeukco2013a）に公表されている私たちの責任に関する重要な説明および免責事項を前提としている。これらは、当監査報告書に全文が掲載されているものとして組み込まれており、当監査報告書の目的、私たちが実施した手続および意見の根拠について理解するためには通読すべきものである。

ジョン・ヒューズ、上級法定監査人

法定監査人ケーピーエムジー・オーディット・ピーエルシーを代表して

勅許会計士

15 カナダ・スクウェア

ロンドンE14 5GL

2014年3月5日

[次へ](#)

The financial statements included in Part II-Section VI 1. Financial Statements are an extract from the statutory accounts of Standard Chartered plc, which have been filed with Companies House in the United Kingdom and are available on the Company's website at <http://www.sc.com/>. With respect to the accounts, although the Company is only required to include the financial statements and the notes thereto under Article 5 of the Financial Instruments and Exchange Act of Japan (Act No. 25 of 1948, as amended), also requires the accompanying auditor's report to be a copy of the auditor's report to the members on the Company's full annual accounts and directors' report pursuant to the English law. Readers should note that the "Directors' remuneration report", the "strategic report and Directors' report", the "directors' statement", the "Corporate Governance section of the Annual Report and Accounts", the "Corporate Governance Statement" and the "Directors' Responsibilities Statement", referred to in this copy of the auditor's report, are not required to be included in this document.

Independent Auditor's report to the members of Standard Chartered PLC

1) Opinions and conclusions arising from our audit

Our opinion on the financial statements is unmodified.

We have audited the financial statements of Standard Chartered PLC (the Group) for the year ended 31 December 2013 set out on pages 229 to 311. In our opinion:

- The financial statements give a true and fair view of the state of the Group's and of the parent company's affairs as at 31 December 2013 and of the Group's profit for the year then ended
- The group financial statements have been properly prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS) as adopted by the European Union (EU)
- The parent company financial statements have been properly prepared in accordance with IFRSs as adopted by the EU and as applied in accordance with the provisions of the Companies Act 2006
- The financial statements have been prepared in accordance with the requirements of the Companies Act 2006 and, as regards the Group financial statements, Article 4 of the IAS Regulation

2) Our assessment of the risks of material misstatement

The starting point for our audit was a consideration of the inherent risks to the Group's business model and how these have been mitigated. This included understanding the strength of the Group's capital and liquidity position, the diversification of its assets, the flexibility and tenor of its balance sheet and the management of its cost base. We assessed and challenged the inherent risks with reference to:

- Independent economic forecasts and commentary
- The perspectives of our in-country audit teams on their local economies and banking industries
- The views of our specialists in a number of areas including bank regulation, IT, tax and financial crime prevention
- The views of the Prudential Regulatory Authority
- The significant changes taking place in banking regulation, both in the UK and in the other jurisdictions in which the Group operates
- Checking for consistency between (among others) the Group's budgets, regular forecasts, stress testing, reporting to the Audit, Board Risk and Group Risk Committees and the many discussions we have with senior management in different countries

We also considered the Group's control environment and in particular whether its systems were processing transactions completely and faithfully, and included appropriate controls designed to prevent fraud. Our work included testing the key controls over the processing of transactions and the key inter-system, bank and custodial reconciliations as well as trade confirmations. In addition we sought to apply industry lessons learned from recent dealing room issues at other banks in our testing of controls.

These assessments enabled us to form a judgment on going concern and also highlighted the key areas of financial statement risk on which our audit has focused. By looking at both broad risk themes across the Group and particular concerns in specific geographies and businesses, we were able to calibrate our work to financial statement risk more precisely. In particular we identified the following issues: economic difficulties in India caused some stress in the Group's wholesale portfolio; high consumer debt levels plus an economic slowdown in South Korea caused some stress in the Group's consumer portfolio; more generally these factors in South Korea continued to depress profitability there; and, while the UAE economy is recovering and property prices are rising, risk in the portfolio does remain from the debt overhang that arose in the financial crisis.

Having addressed the going concern assumption and whether the Group's database of transactions was a sufficient underlying basis for the accounts, the risks of material misstatement lay in decisions over loan and goodwill impairments and the valuation of financial instruments. This is because they require significant judgment in assessing subjective and uncertain estimates. As described on pages 158 to 159 these are also the areas that have been focused on by the Group's Audit Committee. In forming our unmodified opinion on the financial statements, we undertook the following principal procedures on each of these areas as follows.

Impairment of loans and advances

The risk is that bad debts may be misstated. Wholesale Banking (WB) represents 65 per cent (\$253 billion) of the Group's loan portfolio, while Consumer Banking (CB) represents 35 per cent (\$130 billion). These portfolios are different in nature and require a different approach to loan impairment. WB's portfolio comprises larger loans that are monitored individually by management. The assessment of loan loss impairment is therefore based on knowledge of each individual borrower. Private banking loans and loans to medium-sized enterprises within CB are assessed in the same way. However, the remainder of CB's portfolio comprises much smaller value loans to a very much greater number of customers. Loans are not monitored on an individual basis, but are grouped by product into homogeneous portfolios. Portfolios are then monitored through delinquency statistics, which also drive the assessment of loan loss provisions.

Our response We undertook the following audit procedures in all in-scope countries:

- For both WB and CB our in-country teams used their local knowledge to assess the trends in their local credit environments and considered the likely impact on the Group's portfolio to focus their testing on key risk areas
- For WB, we tested the key controls over the credit grading process, to assess if the risk grades allocated to counterparties were appropriate. We then performed detailed credit assessments of all loans above \$50 million in credit grades 13 and 14 (see page 72) and key loans above \$100 million on the Group's early alert list (see page 73) together with a selection of other loans. In doing these, we critically assessed the reasonableness of the forecast of recoverable cash flows, realisation of collateral and other possible sources of repayment. We checked the consistency of key assumptions and compared them to progress against business plans and our own understanding of the relevant industries and business environments. We also checked them where possible to externally derived evidence, such as commodity prices and forecasts, real estate valuations and regulatory approvals
- For CB, the impairment process is based on projecting losses based on the prior historical payment performance of each portfolio, adjusted for current market conditions. We used our own valuation specialists to evaluate the integrity and quality of the models used and tested the accuracy of the historical payment performance data input into them. We then challenged the appropriateness of the adjustments made by management to reflect current market conditions, with reference to our own knowledge and to market and economic conditions

Our focus in particular risk areas was as follows:

- For Indian exposures we analysed the portfolio to identify those more vulnerable to the slowdown, including those adversely impacted by the depreciation of the rupee, the infrastructure sector and exposures to government and state dependent entities
- In the UAE we revisited restructured legacy exposures to assess whether they were still performing as expected and whether the recovery assumptions remained appropriate
- In South Korea, the principal risk lay in the impact of the Personal Debt Rehabilitation Scheme (PDRS) on the consumer book (see page 43). Applicants only qualify for PDRS if they meet certain criteria, not all of which are visible to the external credit bureaux. This makes precise assessment of the exposure challenging. We confirmed

trends in PDRS filings to external market data, checked loss forecasts to historical experience and checked the Group's analysis of the vulnerable parts of its portfolio to external credit bureaux data

Finally we assessed whether the financial statement disclosures, including sensitivity to key inputs, appropriately reflect the Group's exposure to credit risk.

Goodwill

The risk is that goodwill in the balance sheet may not be supported by the future cash flows of the underlying business. Total goodwill in the balance sheet is \$5.2 billion but approximately \$2.5 billion of this relates to businesses where post-acquisition growth in cash flows now provides substantial headroom over the goodwill balance. We regard these as very low risk from a misstatement perspective. Our work was therefore focused on the acquisitions where the headroom is lower, amounting to \$2.7 billion.

Our response We used our own valuation specialists to assess the appropriateness of the Group's forecasting approach and its derivation of discount rates. We compared the latter to external sources. Our challenge to the cash flow forecasts included: confirming the internal consistency of assumptions and comparing them to progress against business plans and our knowledge of the local banking environment; comparing forecasts to past performance and to GDP forecasts from the IMF; assessing past forecasting accuracy, by comparing past forecasts to actual outcomes; and checking non-financial assumptions to evidence where necessary.

In 2013, our primary focus was on South Korea. Given the complex interplay of factors relating to the local economic, regulatory, and social conditions, the Senior Statutory Auditor visited Seoul to gain a deeper insight into the issues. In addition: we assessed the vulnerability of the business to further loan losses, drawing on our work on loan impairment described above; we sought supporting evidence for key non-financial improvements to the business (such as the introduction of new products); and we critically assessed the reasonableness of forecast product mixes against historical outcomes.

Finally we assessed whether the financial statement disclosures, including sensitivity to key inputs, are appropriate.

Valuation of financial instruments in the balance sheet

The risk is that financial instruments may be mispriced in the balance sheet, because they are not based on objective external prices or, where these are not easily observable, the best estimate of what they may be. Of the financial instruments that are carried at fair value or as available for sale in the Group's balance sheet, 98 per cent qualified as Level 1 or 2 as at 31 December 2013. This means they were valued using prices that were observable in the market place or through models with market observable inputs, resulting in the valuation risk being low. However, liquidity has drained rapidly from emerging and developing markets in past periods and it is important to ascertain that prices are liquid enough to be genuinely observable in the market. The remaining 2 per cent (\$5 billion) of financial instruments are classed as Level 3, because certain pricing inputs to them are unobservable. The determination of these prices is considerably more subjective.

Our response For all financial instruments we checked for a selection that prices used were externally sourced and were correctly input into pricing models. We used our own valuation specialists to check that the models were appropriate and they valued a selection of the Group's debt securities and derivative positions independently and compared their valuation to the Group's valuation.

In order to assess the liquidity of the prices for Level 1 and 2 instruments, we tested a selection of instruments to establish how many institutions contributed to pricing inputs and how wide the ranges of observable quotes were. We checked that these factors were taken into account by the Group.

In 2013, Level 3 instruments mainly comprised unlisted private equity investments and a small number of illiquid, thinly traded loans and debt securities. For this portfolio, we performed additional procedures over a selection of investments, critically assessing key inputs, assumptions and models, considering alternative valuation methods and assessing sensitivities to key factors. For example, for unlisted private equity positions, we assessed the appropriateness of the pricing multiples available from comparable listed companies and for material loans and debt instruments, we assessed the reasonableness of the forecast cash flows and discount rates used by comparing them to similar instruments.

Finally we assessed whether the financial statement disclosures, including sensitivity to key inputs, appropriately reflect the Group's exposure to financial instrument valuation risk.

3) Our application of materiality and an overview of the scope of the audit

The materiality for the group financial statements as a whole was set at \$300 million. This was determined with reference to a benchmark against group profit before tax (of which it represents around 5 per cent), because we consider this to be the principal measure used by shareholders in assessing the Group's financial performance.

We agreed with the Audit Committee to report to it any uncorrected misstatement affecting group profit and loss or group shareholders' funds of more than \$10 million and any uncorrected misstatement affecting group assets and liabilities only of more than \$100 million. In addition we agreed to report any other audit misstatements below these thresholds that we believed warranted reporting on qualitative grounds.

How we scoped our audit

Audits for Group reporting purposes were performed at 32 branches and subsidiaries in 23 countries, together with the necessary supporting test work at the Group's seven central hubs that perform or support many of its financial processes. More limited audit testing was performed at a further three branches, primarily because they either hold significant amounts of liquid assets or because they clear significant volumes of transactions. Our audit testing at these three branches, when combined with work we did at central hubs, ensured coverage of these and other higher risk areas. The entities scoped into these two categories of testing included all significant dealing room activities.

The audit work undertaken for Group reporting purposes at these branches, subsidiaries and hubs, (together key reporting components'), were all performed by the component auditor to materiality levels set by, or agreed with, the Group audit team. These materiality levels were set individually for each component and ranged from \$1 million to \$80 million. The key reporting components represent 95 per cent of group profit before tax and 97 per cent of total assets.

As well as drawing up the scope, Group audit instructions and exercising overall oversight, the Group audit team performed the work on valuation of financial instruments and goodwill impairment itself. In addition it performed quality assurance checks on loan loss audit judgments made by component auditors for all key loans above \$50 million in credit grades

13 and 14 (see page 72) and key loans above \$100 million on the Group's early alert list (see page 73). Further, the Senior Statutory Auditor and other members of the Group audit team visited key locations to gain first-hand knowledge of key risks and issues. This year they visited Hong Kong, Singapore, India, the UAE, China, Taiwan and South Korea.

A particular focus was managing the audit of the centralised hubs, which require component audit teams to co-operate effectively. Common audit objectives were co-ordinated through common global audit programmes, which set out the responsibilities of each component team on a test-by-test basis. This process was overseen by the Group audit team and a group of audit partners, based in each of the Group's key regions, who oversaw their region in more detail and helped to ensure that the audit approach was fully understood and that key issues were properly addressed.

4) Our opinion on other matters prescribed by the Companies Act 2006 is unmodified

In our opinion:

- The part of the Directors' remuneration report to be audited has been properly prepared in accordance with the Companies Act 2006
- The information given in the strategic report and the Directors' report for the financial year for which the financial statements are prepared is consistent with the financial statements

5) We have nothing to report in respect of the matters on which we are required to report by exception

Under ISAs (UK and Ireland) we are required to report to you if, based on the knowledge we acquired during our audit, we have identified other information in the annual report that contains a material inconsistency with either that knowledge or the financial statements, a material misstatement of fact, or that is otherwise misleading.

In particular, we are required to report to you if:

- We have identified material inconsistencies between the knowledge we acquired during our audit and the directors' statement that they consider that the annual report and financial statements taken as a whole is fair, balanced and understandable and provides the information necessary for shareholders to assess the Group's performance, business model and strategy

- The Corporate Governance section of the Annual Report and Accounts describing the work of the Group Audit Committee does not appropriately address matters communicated by us to the Group Audit Committee

Under the Companies Act 2006 we are required to report to you if, in our opinion:

- Adequate accounting records have not been kept by the parent company, or returns adequate for our audit have not been received from branches not visited by us
- The parent company financial statements and the part of the Directors' Remuneration Report to be audited are not in agreement with the accounting records and returns
- Certain disclosures of directors' remuneration specified by law are not made
- We have not received all the information and explanations we require for our audit

Under the Listing Rules we are required to review:

- The directors' statement, set out on page 223, in relation to going concern
- The part of the Corporate Governance Statement on pages 144 and 145 relating to the Company's compliance with the nine provisions of the 2010 UK Corporate Governance Code specified for our review

We have nothing to report in respect of the above responsibilities.

6) Scope of report and responsibilities

As explained more fully in the Directors' Responsibilities Statements set out on page 223, the directors are responsible for the preparation of the financial statements and for being satisfied that they give a true and fair view. A description of the scope of an audit of financial statements is provided on the Financial Reporting Council's website at This report is made solely to the Company's members as a body and subject to important explanations and disclaimers regarding our responsibilities, published on our website at which are incorporated into this report as if set out in full and should be read to provide an understanding of the purpose of this report, the work we have undertaken and the basis of our opinions.

John Hughes (Senior Statutory Auditor)

for and on behalf of KPMG Audit Plc, Statutory Auditor

Chartered Accountants

15 Canada Square

London

E14 5GL

5 March 2014

[次へ](#)

(翻訳)

有価証券届出書の「第二部 企業情報 第6 経理の状況 1. 財務書類」に含まれている財務諸表は、英国の企業登記局に提出されたスタンダード・チャータード・ピーエルシーの法定決算書(<http://www.sc.com/>から入手可能)の抜粋である。当社は、法定決算書については、金融商品取引法第5条(昭和23年法律第25号(改訂版))に従って財務諸表およびその注記のみを有価証券届出書に含めることが要求される一方、イングランド法に準拠した当社の決算書全体に対する下記「スタンダード・チャータード・ピーエルシーのメンバーに対する独立監査人の監査報告書」の複写の添付も要求されている。読者は監査人の監査報告書の複写で言及されている取締役の責任に関する報告書、取締役の報酬に関する報告書、取締役の報告書、取締役会会長報告書、当グループの最高責任者のレビューならびに財務および事業レビュー、コーポレート・ガバナンスのセクション、コーポレート・ガバナンス報告書および取締役の報酬に関する、取締役から株主への報告は、有価証券届出書に含めることが求められていない点に留意されたい。

スタンダード・チャータード・ピーエルシーのメンバーに対する独立監査人の監査報告書

私たちは、197ページから267ページ(訳注:原文のページ番号である。)に掲載されている2012年12月31日に終了した事業年度における当グループ(スタンダード・チャータード・ピーエルシーおよびその子会社)および当社(スタンダード・チャータード・ピーエルシー)の財務諸表(以下、総称して「財務諸表」という。)の監査を行った。

財務諸表を作成するに当たり適用された財務報告の枠組みは、該当する法律およびEUが採択した国際財務報告基準(「IFRS」)である。なお、親会社財務諸表へのIFRSの適用は英会社法の規定に準拠している。

当監査報告書は、英会社法第16部第3章に準拠し、全体としての当社のメンバーに対してのみ作成されている。私たちの監査は、私たちが監査報告書へ記載を要求されている事項について当社のメンバーに提示することのみを目的として実施された。私たちは、法律によって強制されない限り、私たちの監査業務、当報告書、または私たちの監査意見に関する責任を、当社および全体としての当社のメンバー以外に対して負うことはない。

取締役および監査人の責任

193ページ(訳注:原文のページ番号である。)に掲載されている取締役の責任に関する報告書に詳述されているように、取締役は財務諸表の作成および財務諸表が真実かつ公正な概観を提供していると確認することについて責任を負っている。私たちの責任は、該当する法律および国際監査基準(英国およびアイルランド)に準拠して財務諸表を監査し、財務諸表に対する監査意見を表明することにある。これらの基準は私たちに監査実務審議会(「APB」)の監査人倫理基準に準拠することを要求している。

当財務諸表監査の範囲

財務諸表監査の範囲については、財務報告評議会のウェブサイト(www.frc.org.uk/auditscopeukprivate)に説明されている。

財務諸表に対する監査意見

私たちは、

当財務諸表は、2012年12月31日現在の当グループおよび当社の財政状態および同日をもって終了した年度の当グループの利益について、真実かつ公正な概観を提供しているものと認める。

当グループの財務諸表は、EUが採択したIFRSに準拠して適正に作成されているものと認める。

当社の財務諸表は、EUが採択し、英会社法の規定に基づき適用したIFRSに準拠して適正に作成されているものと認める。

当財務諸表は英会社法、また当グループの財務諸表についてはIAS規則第4条の要件に準拠して作成されているものと認める。

英会社法で規定されているその他の事項に関する監査意見

私たちは、

取締役の報酬に関する報告書の監査対象部分は、英会社法に準拠して適切に作成されているものと認める。

当財務諸表が作成された事業年度の取締役の報告書に記載されている情報(取締役の報告書との相互参照が行われている取締役会会長報告書、当グループの最高経営責任者のレビューならびに財務および事業レビューで表示されている情報を含む)は、当財務諸表の内容と一致しているものと認める。

130ページから159ページ(訳注:原文のページ数である。)のコーポレート・ガバナンスのセクションに記載されている財務報告プロセスに係る内部統制およびリスク管理システムならびに株式資本構成についての情報は、当財務諸表の内容と一致しているものと認める。

例外的に報告を要求されている事項

私たちは、以下の事項に関して、報告すべきことはない。

英会社法により、該当する場合、意見の中で報告することが要求されている事項:

親会社により適切な会計記録が保存されていない、あるいは往査対象外の支店から監査上十分な回答が提供されていない。

親会社の財務諸表および取締役の報告書の監査対象部分が会計記録および回答と一致していない。

取締役の報酬に関する報告書において、法律で規定された開示がなされていない。

私たちが監査上要求した情報および説明のすべてを得ることができていない。

当社がコーポレート・ガバナンス報告書を作成していない。

上場規則により、レビューすることが要求されている事項:

187ページ(訳注:原文のページ番号である。)に記載されている取締役の報告書における継続企業に関する事項

130ページから159ページ(訳注:原文のページ番号である。)のコーポレート・ガバナンスのセクションのうち、英国コーポレート・ガバナンス規則の9つの規定への当社の準拠性に関して、私たちのレビューに指定されている部分

取締役の報酬に関する、取締役会から株主への報告の特定事項

ジョン・ヒューズ、上級法定監査人

法定監査人ケーピーエムジー・オーディット・ピーエルシーを代表して

勅許会計士

15 カナダ・スクウェア

ロンドンE14 5GL

2013年3月5日

[次へ](#)

The financial statements included in Part II-Section VI 1. Financial Statements are an extract from the statutory accounts of Standard Chartered plc, which have been filed with Companies House in the United Kingdom and are available on the Company's website at <http://www.sc.com/>. With respect to the accounts, although the Company is only required to include the financial statements and the notes thereto under Article 5 of the Financial Instruments and Exchange Act of Japan (Act No. 25 of 1948, as amended), also requires the accompanying auditor's report to be a copy of the auditor's report to the members on the Company's full annual accounts and directors' report pursuant to the English law. Readers should note that the "Statement of directors' responsibilities", the "Directors' Remuneration report", the "Report of the directors", the "Chairman's statement", the "Group Chief Executive's review", the "Financial and Business review", the "Corporate Governance section", the "Corporate Governance Statement", and the "report to shareholders by the Board on Directors' remuneration", referred to in the copy of the auditor's report, are not required to be included in this document.

Independent Auditor's report to the members of Standard Chartered PLC

We have audited the financial statements of the Group (Standard Chartered PLC and its subsidiaries) and Company (Standard Chartered PLC) (together referred to as the financial statements) for the year ended 31 December 2012 set out on pages 197 to 267.

The financial reporting framework that has been applied in their preparation is applicable law and International Financial Reporting Standards (IFRSs) as adopted by the EU and, as regards the parent company financial statements, as applied in accordance with the provisions of the Companies Act 2006.

This report is made solely to the Company's members, as a body, in accordance with Chapter 3 of Part 16 of the Companies Act 2006. Our audit work has been undertaken so that we might state to the Company's members those matters we are required to state to them in an auditor's report and for no other purpose. To the fullest extent permitted by law, we do not accept or assume responsibility to anyone other than the Company and the Company's members, as a body, for our audit work, for this report, or for the opinions we have formed.

Respective responsibilities of directors and auditors

As explained more fully in the Statement of directors' responsibilities set out on page 193, the directors are responsible for the preparation of the financial statements and for being satisfied that they give a true and fair view. Our responsibility is to audit, and express an opinion on, the financial statements in accordance with applicable law and International Standards on Auditing (UK and Ireland). Those standards require us to comply with the Auditing Practices Board's (APB's) Ethical Standards for Auditors.

Scope of the audit of the financial statements

A description of the scope of an audit of financial statements is provided on the Financial Reporting Council's web site at www.frc.org.uk/auditscopeukprivate.

Opinion on financial statements

In our opinion:

- The financial statements give a true and fair view of the state of the Group's and of the Company's affairs as at 31 December 2012 and of the Group's profit for the year then ended
- The Group financial statements have been properly prepared in accordance with IFRSs as adopted by the EU
- The Company financial statements have been properly prepared in accordance with IFRSs as adopted by the EU and as applied in accordance with the provisions of the Companies Act 2006
- The financial statements have been prepared in accordance with the requirements of the Companies Act 2006 and, as regards the Group financial statements, Article 4 of the IAS Regulation

Opinion on other matters prescribed by the Companies Act 2006

In our opinion:

- The part of the Directors' Remuneration report to be audited has been properly prepared in accordance with the Companies Act 2006
- The information given in the Report of the directors, which includes information presented in the Chairman's statement, the Group Chief Executive's review and the Financial and Business reviews that are cross referenced from

the Report of the directors, for the financial year for which the financial statements are prepared, is consistent with the financial statements

- Information given in the Corporate Governance section set out on pages 130 to 159 with respect to internal control and risk management systems in relation to financial reporting processes and about share capital structures is consistent with the financial statements

Matters on which we are required to report by exception

We have nothing to report in respect of the following:

Under the Companies Act 2006 we are required to report to you if, in our opinion:

- Adequate accounting records have not been kept by the parent company, or returns adequate for our audit have not been received from branches not visited by us
- The parent company financial statements and the part of the Report of directors' to be audited are not in agreement with the accounting records and returns
- Certain disclosures of directors' remuneration specified by law are not made
- We have not received all the information and explanations we require for our audit
- A Corporate Governance Statement has not been prepared by the company

Under the Listing Rules we are required to review:

- The Report of the directors set out on page 187 in relation to going concern
- The part of the Corporate Governance section pages 130 to 159 relating to the company's compliance with the nine provisions of the UK Corporate Governance Code specified for our review
- Certain elements of the report to shareholders by the Board on directors' remuneration

John Hughes, Senior Statutory Auditor

for and on behalf of KPMG Audit Plc, Statutory Auditor

Chartered Accountants

15 Canada Square

London E14 5GL

London, England

5 March 2013